

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 2020年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行）
（UBS AG）

【代表者の役職氏名】 執行役員会プレジデント
ラルフ・ハマース
（Ralph Hamers, President of the Executive Board）
チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
カート・ガードナー
（Kirt Gardner, Chief Financial Officer）

【本店の所在の場所】 スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45
（Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zürich, Switzerland）
スイス国 バーゼル市 CH-4051 エーシェンフォルシュタット1
（Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月岡 崇

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 6889 7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 星野 慶史
弁護士 横山 晃大
弁護士 脇田 隼輔

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 6889 7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、「提出会社」又は「当行」とはユービーエス・エイ・ジー(UBS AG)を、「UBS AG(連結ベース)」又は「UBS AG(連結)」とはユービーエス・エイ・ジー及びその連結子会社を、「UBS」、「当グループ」又は「UBSグループ」とはUBSグループの持株会社でありユービーエス・エイ・ジーの親会社であるユービーエス・グループ・エイ・ジー(UBSグループAG)及びその連結子会社を指し、また、別段の記載がある場合を除き、「スイス」又は「スイス連邦」とはスイス連邦共和国を指す。
- (注2) 本書に記載されている日本円の換算は、2021年6月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行本店の対顧客電信直物売買相場の仲値(1スイス・フラン=121.76円又は1米ドル=109.41円)により行われている。
- (注3) 2018年から、割合及び変化率は、端数処理をしていない数値に基づき計算している。本文中に記載され、表に示される数値から得られる、報告期間と報告期間との間の絶対数の変動に関する情報は、端数処理をして計算されている。従前の期間については、当該数値は、表や本文に示される端数処理後の数値に基づき計算している。2018年より前に算出された数値については、金額、フルタイム換算による人数及び比率を表示する場合、四捨五入している場合がある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合、四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。
- (注4) 本書の中で、事業年度とは1月1日に始まり12月31日に終わる一年を指す。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当行は、アクティエンゲセルシャフト(Aktiengesellschaft)(ドイツ語)又はソシエテ・アノニム(Société Anonyme)(フランス語)又はソシエタ・アノニマ(Società Anonima)(イタリア語)(一般に「株式会社」と翻訳されている。)であり、一般にドイツ語では「AG」、又はフランス語若しくはイタリア語では「SA」と略されている。当行は、スイスで設立された他の事業組織体と同様、銀行の業務に多くの点で影響を与えているスイス連邦法である1911年3月30日付スイス連邦債務法(改正済)、1934年11月8日付スイス連邦銀行業及び貯蓄銀行法(改正済)(以下「連邦銀行法」という。)並びにこれに関連する2014年4月30日付の銀行業及び貯蓄銀行に関するスイス連邦規則(改正済)、2015年6月19日付金融市場インフラストラクチャー並びに証券及びデリバティブ取引の市場行動に関するスイス連邦法(改正済)並びにこれに関連する2015年11月25日付金融市場インフラストラクチャー並びに証券及びデリバティブ取引の市場行動に関するスイス連邦規則(改正済)、2018年6月15日付金融サービスに関するスイス連邦法並びにこれに関連する2019年11月6日付金融サービスに関するスイス連邦規則、2012年6月1日付銀行及び証券会社に対する自己資本規制及びリスク分散に関するスイス連邦規則(改正済)、2012年11月30日付銀行流動性に関するスイス連邦規則、2012年8月30日付銀行及び証券会社の支払不能に関するスイス金融市場監督当局の規則(改正済)、2019年10月31日付会計に関するスイス金融市場監督当局の規則並びに上場会社における過剰報酬に対する2013年11月20日付スイス連邦規則(上場会社に対してのみ。)により規制されている。これらは、銀行に関するスイス連邦法のうち最も重要なものである。以下、株式会社として設立された銀行に適用されるスイス連邦債務法の規定を要約する。

(a)株式会社

株式会社(Aktiengesellschaft)は、商号を有し、その予め決められた株式資本は、特定の金額(株式)に分割されており、その債務は、会社の資産からしか支払うことができない。

(b)設立

創立総会の決議については、公正証書が用意されなければならない。当該公正証書には基本的な書類が添付される。定款の変更、とりわけ資本の増減及び解散決議についても同様である。設立時には少なくとも一人の株主がいることを要する。原則として、株主の国籍については制約はない。

(c)定款

定款は、とりわけ、会社の商号、会社の登記上の事務所、目的、株式資本金額、払込資本金額、株式数、株式の額面及び種類、総会招集手続、株主の議決権、経営及び監査に関する運営機関、並びに会社による対外コミュニケーションの様式に関する規定を備えていなければならない。更に上場会社の場合、定款には、とりわけ、取締役会及び執行役員会の報酬にかかる株主の年次投票に関する規定を含めなければならない。株主が現物出資を行う場合、その手続の細目は定款に規定されなければならない。また会社が有形資産を株主又は株主の関係者から取得する又は取得しようとする場合、その手続の細目も定款に規定されなければならない。これは、会社設立時に会社の設立者及びその他の者に対して特権が認められる場合においても適用される。このような場合、定款にはかかる者の氏名並びに当該特権の正確な内容及び価値が規定されなければならない。

会社は、本拠地とする地域の商業登記簿に登録されなければならない。特に、次の事項は商業登記簿に登録されなければならない。すなわち、定款の日付、会社の商号、会社の登記上の事務所、会社の目的及び定款に規定ある場合には会社の存続期間、株式資本金額、払込済資本、株式数、株式の額面及び種類、各種の株式に関わる譲渡制度及び優先権、現物出資の内容及びその見返りとして発行された株式、会社の取得有形資産の内容、会社により約定された対価又は支払われた対価の内容、並びに特権の内容及び価値。

会社は、商業登記への登記を通じてのみ法人格を取得する。登記以前に発行された株式は無効である。

(d) 免許

銀行は、連邦銀行法のもとでの免許を受けなければならない。

(e) 株式

株式は記名式又は(特定の条件下で)無記名式で発行される。会社は記名株式の所有者の名簿、いわゆる株主名簿を保持しなければならない。両方の形式の株式は、定款で定められた比率で同時に発行することができる。株式の額面は、0.01スイス・フラン以上でなければならない。

定款はまた、二つの形式の株式の間の違いについても規定することができ、優先権を有する株式についても規定することができる。当該優先権は、配当、清算手取金及び新たに株式が発行される際の新株引受権に関連する可能性がある。また、定款は利益分配若しくは参加証書について規定することができる。

株券には、とりわけ、「株式」の文字、会社の商号及び登記上の事務所の所在地、額面並びに固有の特徴(番号又はアルファベット)について記載しなければならない。株券にはまた、異なる種類がある場合の当該株式の種類が表示されていることが望ましい。株券は取締役会の構成員の一人以上によって署名されなければならない。大量の株式発行の場合には、複写式署名の使用が認められる。会社は、印刷された株券の代わりに株券が発行されない株式発行を選択することができ、必要な場合、2008年10月3日改正の間接保有証券に関する連邦法に従い間接保有証券に転換することができる。株式の譲渡に関して、株式は有価証券としての法的性格を有する。無記名株式は株券の引渡しによって譲渡され、記名株式は裏書又は書面譲渡及び株主名簿への登録によって譲渡される。定款により譲渡制限について特別の規定を定めることができる。

(f) 株主

スイス連邦債務法と定款の規定に基づく株主の基本的な権利には、平等な取扱い、議決権、株主総会に出席する権利、株主総会で配当が決議された場合に利益配当を受ける権利、清算の場合に清算手取金の按分比例持分を受ける権利が含まれる。ただし、定款に異なる定めがある場合を除く。株主の責任については、会社の債務に関して、株主が個人責任を負うことはない。株主総会は会社の最高機関である。株主総会は、()定款を決定及び変更し、()取締役会の構成員、監査役並びに(上場会社の場合)取締役会会長及び報酬委員会の構成員並びに株主総会のための独立代理人を選任・解任し、()年次報告書及び連結会計を承認し、()年次会計及び可処分利益の分配に関する決議の承認、特に取締役に支払われる配当及び利益の持分の決定を行い、()(上場会社の場合)取締役会、執行役員会及び諮問委員会の報酬にかかる投票を行うことについて、不可譲の権利を有する。定時株主総会は通常、毎事業年度終了後6か月以内に取締役会によって招集されるが、必要であれば監査役、清算人及び社債権者の代表者によっても招集される。更に、株主総会は、合計で全株式資本の10%以上を表章する1名以上の株主によっても招集される。定款にこれより低い基準が規定されない限り、株主全体で額面総額が100万スイス・フラン以上となる株式を代表する場合は当該株主が、提案事項を議題に入れるよう要求することができる。株主総会を招集し、議案を議題に追加する旨の要求は書面によるものとし、また株主総会に提出される議題項目及び提案を特定しなければならない。株主総会の招集通知は当該株主総会の20日以上前に発せられなければならない。ただし、会社の全株式を有する株主又はその代理人が会議に出席し、異議のないときは、この限りではない。

スイス連邦債務法上、株主総会が開催されるべき場所については規定がない。定款に別段の規定がない場合、株主総会は会社の登記上の事務所の所在地において、又は会社の主たる営業所若しくは取締役会によって指定された場所で開催される。

定款に別段の規定がない限り、記名株主は(株主である必要はない)第三者に書面による委任状を発行できる。

無記名株式の場合には、その株券の所持により議決権が付与される。当該資格は、無記名株券を呈示又は取締役会により定められたその他の方法で証明される。

(g) 外国人株主

スイス連邦会社法は原則として、外国人又は非居住者の株式保有を制限していない。

(h) 経営及び営業

取締役会は少なくとも一人の構成員で構成される。会社を代表する権限を有する者が少なくとも一人はスイスに居住していなければならない。この者は、取締役会の構成員又は執行役員でなければならない。

議決権又は財産権に関し異なる種類の株式がある場合、定款において、株式の各種類の株主が、少なくとも一人の取締役会への代表者を選任する権利を有することを規定しなければならない。取締役会の構成員は株主総会で選任され、解任される。定款は各取締役の在任期間について定めることができる。定款に別段の規定がない限り、取締役会の構成員は3年を任期として選任される。いかなる場合も当該任期は6年を超えてはならない。上場会社の場合、当該任期は1年までに制限される。欠員は株主総会によるのみ選任され補充される。

スイス連邦会社法上、取締役会は会社の最高執行機関として行為し、法令又は定款により株主総会に留保されなかった全ての事項に関する決議案を可決することができるが、連邦銀行法では銀行に対し、事業の範囲及び重要性の程度が大きい場合、その経営に関する機関と、その管理、監督及び統制のための機関を別に設置することを求めている。

定款は、組織規則に基づき少なくとも一人の取締役会構成員又は第三者に会社の事業の全て又は一部を委任する権限を取締役に付与することができる。取締役会の少なくとも一人の構成員（又は連署が必要ならば、二人の構成員）は、会社を代表する権限がなければならない。定款又は組織規則に別段の規定がない場合、取締役会の全構成員が会社を代表する権限を有している。会社を代表する権限を有する者は、会社を代理して、会社の目的に沿った法的行為を行うことができる。会社を代表する権限を与えられた者は、その署名を会社名に付加することによって署名する。取締役会は、移転不可で不可譲の職務を有しており、かかる職務とは、（ ）会社全体の経営及び必要な指示の行使、（ ）会社組織の決定、会計処理、財務管理及び会社の経営上必要な範囲内での財務計画の監督、（ ）会社の経営及び代表を委任される者の選任及び解任、（ ）会社の経営を委任された者に対する法律、定款、業務規則及び指示の遵守の観点からの全体的な監督、（ ）年次報告書の編集、株主総会の準備、並びに採択決議の実施、並びに（ ）会社が債務超過に陥った場合の裁判所通告の実施をいう。

監査役についてみると、株主総会は一又は複数の監査役を選任する。監査役は、（ ）年次決算報告書及び、適用ある場合、連結会計が法律の条項、定款及び選択された一連の会計基準を遵守しているか否か、（ ）貸借対照表上の利益の分配に関し取締役会が株主総会に対して行った提案が法律の条項及び定款を遵守しているか否か、並びに（ ）内部統制システムが構築されているか否かを確認する。

監査役は独立していなければならない。その独立性は見かけ上又は事実上のものであってはならない。

監査役は監査結果を要約した報告書を株主総会に提出する。この報告書には、年次会計及び連結会計を承認すべきか、承認する場合の制限の要否、あるいは否認すべきかについての勧告を記載する。

この報告書には、監査の管理者及びその専門家の資格に関する情報並びに独立要件が満たされていることの証拠を伴った確認についても記載する。

監査役は、会計、内部統制システム並びに監査の実施及び結果について述べた包括的な報告書を取締役に提出する。

監査役が法律又は定款若しくは組織規則の違反を確認した場合、監査役は取締役会に書面により通知する。監査役は、法律又は定款の違反が重大なものであり又は取締役会が監査役から書面による通知を受けても適切な対応を講じない場合、当該違反を株主総会に通知する。

明白な債務超過がある場合、監査役は取締役会が通告しない場合にはその事実を裁判所に通告する。

(i) 会計

会社は、帳簿を維持する義務を有する。会計は、財務報告の基礎となる。会計では、会社の資産、財務及び収益に関するポジションを表示するのに必要のある取引及び状況を記録する。会計は、確立された会計方針に従っている。

(j) 資本

ア．資本の増加

株式資本の増加には株主総会の決議を必要とする。通常の増資の場合、取締役会は3か月以内に増資を行う。定款の変更により、株主総会も2年を超えない期間内に株式資本を増加することを取締役会に対し授権することができ（授権資本）、また株主総会は、会社又はそのグループ会社の従業員及び新規債券又は類似の債務証券の債権者に対し新株の受領権（転換権又は新株引受権）を付与することによって、条件付増資の実施を決定することができる（条件付資本）。

イ．資本の減少

同時に新規の全額払込済資本で置き換えることなくしてなされる資本の減少に関する株主総会の決議は、特別の監査を必要とする。その監査において全ての債権者の債権が資本減少にもかかわらず満足されることが確認されなければならない。

株主総会の決議は、スイス官報に3回、及び定款に定める公告方法によって公告されなければならない。

この公告において、会社は債権者に対し、スイス官報での3回目の公告から2か月以内に、債権者がその有する債権が満足されるべき又は担保されるべきかを登録できる旨を通知しなければならない。

監査報告書を含む認証された書類は、上記の規定の遵守を証明しなければならない。

債権者に対する公告及びその債権を満足させること又はその債権に担保を付すことは、資本の減少が損失によって生じた資本の欠損を填補する目的のためにのみ行われる場合には省略することができる。ただし、減少額は当該欠損額を超えない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

当行の2018年4月26日付定款（「定款」）の規定の要約は、以下の通りである。

(a) 株式資本

当行の株式資本は、385,840,846.60スイス・フランであり、額面金額0.10スイス・フランの全額払込済記名株式3,858,408,466株に分割されている。

株式資本は、当行又は当行グループ会社のうち1社が国内外の資本市場で発行する社債又は同種の金融商品に関連して付与された転換権及び/又はワラントの任意行使又は強制行使により、一株当たり額面金額0.10スイス・フランの全額払込済記名株式を最高380,000,000株発行することにより、38,000,000スイス・フランまで増加することができる。株主の新株引受権は除外される。転換権及び/又はワラントの当該時点での所有者は、新株を引き受ける権利を有する。転換権及び/又はワラントの条件は、取締役会が決定する。

転換権及び/又はワラントの任意行使又は強制行使による株式の取得は、その後の株式の各譲渡と同様に、定款第5条に規定する登録要件に服する。

転換社債、ワラント付社債又は同種の金融商品の発行については、取締役会は、当該商品が（ ）国内外の資本市場で、又は（ ）1以上の金融投資家に対して発行される場合、株主の新株予約権を制限又は除外する権限を有する。新株予約権が取締役会によって制限又は除外される場合、以下が適用される

- 当該商品は実勢の市場条件で発行され、新株は当該金融商品の関連ある条件に従って発行される。転換権の行使期間はその発行日から最長10年であり、ワラントの行使期間はその発行日から最長7年である。転換権及び/又はワラントの任意行使又は強制行使による新株の発行は、株式の時価及び/又は類似証券の関連ある金融商品の発行時の時価を考慮した条件でなされる。

(b) 株主名簿及び登録名義人

記名株式については、株主名簿が作成され、所有権者及び用益権者の氏名又は法人の名称、住所及び国籍（法人については登記上の事務所）が記入される。全ての登録された株式保有者が下記第3段落で要求される宣言を行った場合には、共同勘定で保有される株式を議決権付きのものとして、共同名義で株主名簿に記載することができる。

株主が郵送先住所又は登記上の事務所を変更した場合、新住所を当行に通知しなければならない。これを行わない限り、全ての書面による通知は、法律上の要求に従い有効である、株主名簿に記載のある住所宛てに送付される。

記名株式を取得した者は、要請があった場合、その名義及び勘定で当該記名株式を取得した旨明示的に宣言することにより、議決権を有する株主として株主名簿に記入される。株式取得者がかかる宣言を行う用意ができていない場合、取締役会は、当該株式を議決権付きのものとして記載することを拒否することができる。

上記の登録制限は、新株引受権、選択権又は転換権の行使により取得する株式にも適用がある。

取締役会は、詐欺により記入が行われた場合、影響を受ける登録された保有者又は登録名義人の事情に関する聴聞を行った後、記入の日に遡って、当該株主名簿から議決権を有する株主としての記載を削除する権限を有する。影響を受ける当事者は、直ちにかかる措置の通知を受けるものとする。

取締役会は、受任者／登録名義人の登録に関する一般的規則を制定し、上記規定に沿うように必要な規則を発するものとする。

(c)株式の形態

当行の記名株式は、次段落を条件として、（スイス連邦債務法の意味における）株券の発行されない証券及び（間接保有証券法の意味における）間接保有証券の形態とする。

記名株式について株主名簿に記載した後、株主は、いつでも当行に対し、当該株主の保有する記名株式に関して記載された書面の発行を請求することができる。ただし、当該株主は、株券の印刷や交付を行う権限はない。一方、当行はいつでも記名株式の株券（単一株式を表章する株券、複数の株式を表章する株券及び大券の券面）を印刷、交付することができる。これにより、間接保有証券として発行された記名株式は、それぞれの保管システムから引き揚げられる可能性がある。株主の同意により、当行は、株券の発行を取り消し、引き替えなしに株券の返還を受けることができる。

(d)当行の機関

当行の機関は、株主総会、取締役会、執行役員会及び監査役により構成される。

(e)株主総会の招集

株主総会は、当行の最高会社機関である。

株主総会は、会日より少なくとも20日前までに、取締役会又は必要に応じて監査役が招集するものとする。株主総会は、当行の指定する記録用の公的刊行物において単一の通知を公告することにより招集される。招集通知は、全ての記名株主に送付される。

株主総会の招集通知には、議題、取締役会の議案及び株主の提案、並びに取締役等の選任の場合は提案にかかる候補者の氏名を特定するものとする。

ただし、異議がない場合に限り、全株式の株主又は当該株主に適法に授権された代理人は、上記通知手続を経ずに、株主総会を開催する権利を有する。全株式の株主が自ら又は委任状により出席する場合に限り、かかる会において、株主総会の権限の範囲内で、全ての事項について審議又は正当に決議を可決することができる。

額面総額62,500スイス・フラン相当以上を表章する株式を保有する株主は、株主総会の審議に付すべき事項の提案を行うことができる。ただし、当該提案は、当行の公表した期限までに、書面で、審議に付すべき具体的な動議を示してこれを行う。

適切に議題として示された事項以外については決議を行わない。ただし、株主総会による臨時株主総会を招集すべき旨の議事又は特別監査を行うべき旨の議事については、この限りでない。

(f)議長、集計係、議事録

取締役会の会長、又は会長に支障のある場合は副会長若しくは取締役会の指名する他の取締役が、株主総会の議長を務め、秘書役及び必要な集計係を選任する。

議事手続について議事録を作成し、株主総会の議長及び秘書役の署名を付すことを要する。

(g)株主代理

取締役会は、株主総会における株主の参加及び代理に関する手続についての規則を制定する。

株主総会においては、株主の法定代理人又は書面による委任状に基づいて投票を行うことのできる、株主である必要のない他の者が株主を代理することができる。

株主総会の議長は、委任状を承認するか否か決定する。

(h)定足数及び議決

株主総会における決議及び選任は、本定款及び強行法規に従うことを条件として、白紙投票及び無効投票を除く投票された議決権の絶対多数決により議決される。

(i) 議決権

一株当り一議決権を付与される。

当行は、一株当り一代理のみを認める。

議決権及び付随的権利は、議決権を有するものとして株主名簿に記入された当事者により、当行に関するものに限り行使することができる。

(j) 特別決議

スイス連邦債務法第704条に基づき、当行の目的の変更、特別議決権付株式の創設、授權資本又は条件付資本の増加、及び当行の解散等の重要な決議は、議決権の3分の2以上が出席する株主総会において、出席額面株式の絶対多数が当該決議に賛成することにより採択される。

定款の第18条を変更する決議、取締役会の構成員の4分の1以上を解任する決議、又は定款第16条第2項を削除若しくは変更する決議には、株主総会で代表される議決権の少なくとも3分の2の賛成投票を要する。

(k) 議決及び選任の投票

株主総会の議長は、決議及び選任にかかる投票をどのような方法によって行うかを決定する。

(l) 年次株主総会

年次株主総会は、毎年事業年度末から6か月以内に開催する。会日の少なくとも20日前までには、株主が、当行の登記上の事務所において年次報告書及び監査報告書を閲覧することができるようにしなければならない。

(m) 臨時株主総会

臨時株主総会は、取締役会又は監査役が必要とみなすときに随時開催する。

臨時株主総会は、株主総会決議又は株式資本の少なくとも10分の1以上を代表する一若しくは複数の株主の議題及び議案を特定した書面による請求により、招集されることを要する。

(n) 株主総会の機能

株主総会は、下記の権限を有する。

ア) 定款の作成及び改正

イ) 取締役会の構成員及びその会長の選任

ウ) 監査役の選任

エ) 年次報告書の承認及び貸借対照表に表示された純収益の処分の決定

オ) 取締役会及び執行役員会の構成員に対する管理事務に関する免除の付与

カ) 法律若しくは定款により株主総会に留保された全ての事項又は取締役会が株主総会の議事に付した全ての事項についての決定

(o) 取締役会

選任、任期及び資格

取締役会は、5名以上12名以下で構成する。

取締役会の構成員及びその会長は、次回の年次株主総会の終了時に満了する任期について、個別に選任される。

任期を終了した構成員は、直ちに再任されることができる。

組織

株主総会による取締役会長の選任を除き、取締役会は取締役会自身を構成する。取締役会は、その構成員の中から1名以上の副会長を選任する。

取締役会は、秘書役を選任するものとし、秘書役は、取締役会の構成員であることを要しない。

取締役会長が空位の場合、取締役会は、残りの任期につきその構成員の中から新しい取締役会長を選任する。

招集、参加

取締役会長は、業務上の必要に応じ、取締役会を招集するものとする。

取締役会は、取締役会の構成員又は執行役員会プレジデントが書面により取締役会開催を取締役会長に請求した場合、招集される。

決議

取締役会の決議は、出席議決権の絶対多数決による。賛否同数の場合、取締役会の議長が決定票を投じる。

定足数を構成する出席構成員数及び決議の議決方法は、取締役会が組織規則に規定する。かかる定足数は、資本増加にかかる実施、確認及び修正決議については要求されない。

職責、権限

取締役会は、当行の経営並びに経営管理の監督及び管理に対する最終責任を担う。

取締役会は、法律又は定款により株主総会その他の会社機関に明示的に留保されていない全ての事項についても決定を行うことができる。

当行の経営に対する最終責任は、とりわけ下記により構成される。

ア) 株主総会の議事に付する提案についての準備及び決定

イ) 業務の執行及び権限の概要決定に必要な規則、とりわけ組織規則及び内部監査に適用のある規則の制定

ウ) 会計、財務及びリスク管理、並びに財務計画、とりわけ業務運営のための資本資源及びリスク資本の配分に関する原則の設定

エ) 戦略及び組織規則上取締役会に留保されたその他の事項についての決定

オ) () 執行役員会プレジデント、() 組織規則が取締役会による任命を要求しているその他の執行役員会の構成員及び() 内部監査エグゼクティブの任命並びに解任

カ) 取締役会の権限(スイス連邦債務法第651条第4項)内における株式資本の増加、資本の増加に関する報告(スイス連邦債務法第652e条)並びに資本増加の確認及びその旨の定款改正についての決定

監督、管理

業務運営の監督及び管理は、とりわけ下記の事項により構成される。

ア) 年次報告書の精査

イ) 業務の遂行過程、当行の状態、各国、契約の相手方及び市場リスクの現状及び進展、並びに業務運営により発生する資本及び資本リスクの程度について記述する定例報告書の受理

ウ) 監査役が作成した報告書の検討

取締役会は、本定款第24条及び第25条の規定に従い、その権限の一部を一若しくは複数の取締役会構成員又は第三者に委任することができる。権限及び機能の配分は、組織規則に規定される。

署名

取締役会構成員又はそれ以外の者が当行を正式かつ有効に代表する権利は、組織規則及び特別指令で決定される。

報酬

取締役会は、取締役会構成員の報酬について決定する。

(p) 執行役員会

構成

執行役員会は、組織規則で詳述される通り、執行役員会プレジデント及び少なくとも3名の他の構成員により構成される。

機能、権限

執行役員会プレジデントの指揮の下で行う執行役員会は、当行の経営について責任を負う。執行役員会は、連邦銀行法で規定される最高業務執行機関に相当する。執行役員会は、取締役会の決定する戦略を実施し、取締役会の決定の執行を確保する。執行役員会は、当行の業績について責任を負う。

執行役員会及び取締役会により任命された他の管理部門の責任及び権限は、組織規則に規定されている。

(q) 監査役

法定の政府当局監督に従って、監査法人が監査役に任命される。

株主総会は、1年を任期として、監査役を選任することができる。監査役の権利及び職責は、法律の規定により定められる。

株主総会は、3年の任期で、増資に必要な証明書を提出する特別監査役を任命することができる。

(r) 財務諸表、利益処分、準備金

法定の財務書類は、毎年12月31日を決算日とする。

一般法定準備金の額が株式資本の20%に達するまでの間、各年の利益の少なくとも5%が当該準備金に充当される。

残余の利益は、スイス連邦債務法及び連邦銀行法に従い、株主総会における株主の処分に委ねられる。かかる株主は、任意準備金及び特別準備金の積立てのためにこれを使用することもできる。

株主総会は、取締役会の推薦に基づき、法律の規定に従って、準備金の使用について決定を行う。

(s) 存続期間

当行の存続期間について、時間的制限はない。

(t) 公告

公告は、スイス官報に掲載される。

取締役会は、他の刊行物を指定することもできる。

(u) 管轄

会社関係から生じる紛争の管轄は、当行の2つの登記上の事務所とするが、株主総会決議を争うもの又は株主総会決議若しくは取締役会決議の無効に関する訴訟は、例外的にチューリッヒの裁判所の専属的管轄権に服する。

2 【外国為替管理制度】

日本の居住者による証券投資及びスイスにおける証券投資の手取金又は利益配当の送金については為替管理上の制限はない。適用ある法律上、連邦政府又はスイス中央銀行には、一般的な外国為替規制を導入する権限はない。

国際連合（以下「国連」という。）による経済制裁は、最も一般的な国際的報復行為である。国連憲章に従い、安全保障理事会は、平和を脅かす若しくは混乱させる、又は侵略行為を犯す国に対して経済的措置の行使を命じる権限を有する。国連加盟以来、スイスは、国際公法上、当該制裁措置を行使するよう義務づけられている。

スイスにおいては、国際的制裁の行使に関する連邦法（通商禁止法）が、国際公法の遵守及び特に人権の尊重を回復することを目的として、国連、OSCE（ヨーロッパ安全保障協力機構）又はスイスの最も重要な貿易相手国により発せられる制裁を行使するため、高圧的措置を採択する法的根拠となっている。当該措置は、連邦議会が公布する規則の様式で採択される。

銀行及びその他の金融機関は、スイス中央銀行に関する連邦法（以下「スイス中央銀行法」という。）に基づき、スイス中央銀行が、スイスの金融市場の状況を調査し、把握できるよう、スイス中央銀行に統計資料を提出するよう義務づけられている。

スイス中央銀行法上、スイスの銀行は、金融市場の機能を促進するため、最低限の準備金を保有するよう義務づけられている。

スイス中央銀行は、現金の供給と分配を確保する。法律上、社債発行の特権が付与されている。

金融政策を行う中で、スイス中央銀行は、法律上、金融制度の安定性に寄与するよう義務づけられている。

スイス中央銀行は、連邦政府のための銀行でもある。

3【課税上の取扱い】

(1) 二重課税回避条約

1971年12月26日施行の所得に対する租税に関する二重課税の回避のためのスイスと日本との間の条約（以下「条約」という。）（2010年5月21日に改正済）は、とりわけ、スイスにより課される源泉徴収税を含む所得税及びキャピタル・ゲインにかかる税金に関して適用される。条約は、日本の居住者（個人及び法人）に適用がある。

(2) スイスの所得税の取扱い

(a) 原則

日本の居住者は、スイスの恒久的施設を通じて商業活動又は事業活動を行わない限り、スイスの所得税を課せられない。

(b) 社債に関する源泉徴収税

スイス国外のUBS AGの支店により発行された社債に関し支払われる利息については、手取金が常時スイス国外で使用される限り、スイス連邦源泉徴収税に服さない（スイスへの還流はない。）。

(c) 社債の売却益

日本の居住者がスイスの恒久的施設を通して商業活動又は事業活動を行わない限り、同人によって現金化された社債の譲渡益はスイスにおいて課税されない。

(3) その他のスイスの税金

(a) 有価証券取引にかかる印紙税

スイス又はリヒテンシュタイン公国の居住者である銀行又はブローカー又はその他の証券ディーラーが仲介者又は本人として、スイス印紙税法に関連するような取引に関与している場合にのみ、スイスの有価証券取引にかかる印紙税が課される。

(b) 相続税及び贈与税

死亡者又は贈与者がスイスの居住者である場合にのみ、社債の移転はスイスの課税対象となることがある。

4【法律意見】

法律意見書は、エグゼクティブ・ディレクター兼リーガル・カウンセラーであるケルサン・ツェン氏により提出され、その内容は次の通りである。

(1) 当行は、スイス法に基づき適法に設立され、有効に存続する法人である。

(2) 有価証券報告書中のスイスの法令に関する記述は、真実、正確かつ誤りのないものである。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) UBS AG (連結ベース)

(単位：百万米ドル(億円))(注1)

(連結)	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
営業収益合計	28,831 (31,544)	30,044 (32,871)	30,642 (33,525)	29,307 (32,065)	32,780 (35,865)
営業費用合計	24,643 (26,962)	24,969 (27,319)	25,184 (27,554)	24,138 (26,409)	25,081 (27,441)
税引前営業利益/(損失)	4,188 (4,582)	5,076 (5,554)	5,458 (5,972)	5,169 (5,655)	7,699 (8,423)
株主に帰属する当期純利益/(損失)	3,351 (3,666)	758 (829)	4,107 (4,493)	3,965 (4,338)	6,196 (6,779)
資産合計(注2)	919,236 (1,005,736)	940,020 (1,028,476)	958,066 (1,048,220)	971,927 (1,063,385)	1,125,327 (1,231,220)
株主に帰属する持分(注2)	52,957 (57,940)	51,987 (56,879)	52,224 (57,138)	53,722 (58,777)	57,754 (63,189)
利益剰余金(注2)	21,480 (23,501)	22,189 (24,277)	23,285 (25,476)	23,419 (25,623)	25,251 (27,627)
資本金	338 (370)	338 (370)	338 (370)	338 (370)	338 (370)
資本利益率(%) (注3)	6.0	1.4	7.9	7.4	10.9
リスク加重資産(注4)	219,330 (239,969)	242,725 (265,565)	262,840 (287,573)	257,831 (282,093)	286,743 (313,726)
普通株式等Tier 1自己資本比率 (%) (注2)(注4)	14.5	14.0	13.1	13.7	13.3
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本 比率(%) (注4)	16.3	15.6	16.1	18.3	18.3
総損失吸収力比率(%) (注4)	29.6	31.4	31.3	33.9	34.2
レバレッジ比率分母(注2)(注4)	855,718 (936,241)	910,133 (995,777)	904,455 (989,564)	911,228 (996,975)	1,036,771 (1,134,331)
レバレッジ比率分母 (一時的なFINMA適用免除を反映)(注5)	-	-	-	-	969,396 (1,060,616)
普通株式等Tier 1レバレッジ比率 (%) (注2)(注4)	3.73	3.75	3.82	3.87	3.68
普通株式等Tier 1レバレッジ比率 (%) (一時的なFINMA適用免除を反映) (注5)	-	-	-	-	3.94
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッ ジ比率(%) (注4)	4.2	4.2	4.7	5.2	5.1

ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率(%) (一時的なFINMA適用免除を反映) (注5)	-	-	-	-	5.4
総損失吸収力レバレッジ比率(%) (注4)	7.6	8.4	9.1	9.6	9.5
営業活動による正味キャッシュ・フロー 収入 / (支出)	-19,172 (-20,976)	-53,147 (-58,148)	27,744 (30,355)	18,805 (20,575)	36,581 (40,023)
投資活動による正味キャッシュ・フロー 収入 / (支出)	36,655 (40,104)	5,444 (5,956)	-5,918 (-6,475)	-1,374 (-1,503)	-6,506 (-7,118)
財務活動による正味キャッシュ・フロー 収入 / (支出)	299 (327)	27,758 (30,370)	963 (1,054)	-24,738 (-27,066)	12,498 (13,674)
現金及び現金同等物期末残高	118,984 (130,180)	104,787 (114,647)	125,853 (137,696)	119,804 (131,078)	173,430 (189,750)
従業員数(人) (フルタイム換算)	56,208	46,009	47,643	47,005	47,546

(注1) 2018年10月1日より、UBSグループAG及びUBS AGのスイス本店の機能通貨がスイス・フランから米ドルに変更され、UBS AGのロンドン支店の業務に使用される機能通貨も英ポンドから米ドルに変更されている。この変更に関して、2018年第4四半期の報告から、UBSグループAGとUBS AGの連結財務諸表の表示通貨はスイス・フランから米ドルに変更されている。従前の期間は、この表示通貨の変更に、修正再表示されている。資産、負債及び資本合計は、各貸借対照表日における決算日為替レートで米ドルに換算され、収益及び費用は関連ある期間の平均レートで換算された。

(注2) 2020年中、UBS AGは、2018年1月1日現在の貸借対照表及び持分変動計算書を修正再表示し、残存するグローバル・ウェルス・マネジメントの繰延報酬制度に関連した4,300万米ドルの債務の過少申告を訂正した。その結果、2018年12月31日及び2019年12月31日現在の比較情報が修正再表示されている。詳細については、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記1bを参照のこと。

(注3) 株主に帰属する当期純利益 / 株主に帰属する平均持分で計算されている。

(注4) 2020年1月1日現在適用されるスイスのシステム上関連ある銀行(SRB)の枠組みに基づいている。

(注5) 現在のCOVID-19のパンデミック並びにそれに関連して政府及び規制当局が採用した措置を背景に、FINMAは銀行に対し、2020年3月26日から2021年1月1日まで普通株式等Tier 1レバレッジ比率及びゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率を計算する上でレバレッジ比率分母から中央銀行の要求払預金を一時的に除外することを認めた。一時的なFINMA適用免除の詳細については、本書「第3 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」記載の「規制及び法律の動向」並びにUBSグループAG及びUBS AGの2020年度年次報告書(英文)の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項を参照のこと。

(2) UBS AG (単体ベース) (注)

(単位: 百万スイス・フラン(億円))

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
当期純利益 / (損失)	3,244 (3,950)	909 (1,107)	3,269 (3,980)	3,890 (4,736)	4,265 (5,193)
営業収益合計	15,111 (18,399)	10,297 (12,538)	11,853 (14,432)	11,962 (14,565)	12,116 (14,752)
資産合計	439,476 (535,106)	476,977 (580,767)	472,184 (574,931)	463,681 (564,578)	450,756 (548,841)
資本合計 (資本準備金取崩 / 配当金支払前)	51,539 (62,754)	49,947 (60,815)	50,250 (61,184)	50,055 (60,947)	46,397 (56,493)

資本金	386 (470)	386 (470)	386 (470)	386 (470)	386 (470)
-----	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(注)上の表のUBS AGの単体ベースの数値は、スイスGAAP (FINMA会計規則、FINMA令2020/1「会計 - 銀行」及び銀行規則) に従い表示されている。

2【沿革】

当行の法律上及び商業上の名称は、ユービーエス・エイ・ジー (ユービーエス・エス・エイ/ユービーエス・インク) である。当行は、スイス・ユニオン銀行 (1862年設立) 及びスイス銀行コーポレーション (1872年設立) が合併しユービーエス・エイ・ジーとなった1998年6月29日に設立された。

2014年に、UBSグループの持株会社としてユービーエス・グループ・エイ・ジー (UBS Group AG) (以下「UBSグループAG」という。) が設立された。

2014年、当グループは、大きすぎて潰せない規制要件及びその他の規制上のイニシアチブに応じ、法人体制の調整を開始した。まず、当グループの最終持株親会社としてUBSグループAGを設立した。2015年には、当グループは、個人及び法人向け銀行事業並びにスイスで記帳されたウェルス・マネジメント事業をUBS AGから新しく設立されたUBSスイスAGに移転した。同年、UBSビジネス・ソリューションズAGが、当グループのサービス会社として設立された。2016年、UBSアメリカズ・ホールディングLLCが当グループの米国子会社の中間持株会社になり、ヨーロッパ全体に所在するウェルス・マネジメント子会社をUBSヨーロッパSEに統合した。2019年、英国に本店を有する当グループの子会社であるUBSリミテッドをドイツに本店を有する当グループの欧州子会社であるUBSヨーロッパSEに合併した。

3【事業の内容】

UBS AGは、その子会社と共に、世界中の個人顧客、機関投資家顧客及び法人顧客並びにスイスの個人顧客に対し、金融アドバイス及びソリューションを提供している。UBS AGはスイスの銀行である。UBS AGは、UBSグループの持株会社であるUBSグループAGの完全子会社である。UBSグループは、4つの事業部門 (グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンク) 及びグループ・ファンクションからなるグループとして事業を行っている。

以下は、UBS AG (連結ベース) の情報ではなく、UBSグループAG (連結ベース) の情報であり、専ら参考情報として記載している。UBSグループAG (連結ベース) の当該情報は、UBS AG (連結ベース) と大きな差異はないことに留意されたい。

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2020年12月31日現在において判断したものである。

1つの会社としてサービスを提供する

当グループは、グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクの4つの事業部門を通じて事業を展開している。当グループのグローバルな広範さと専門知識の広がり、当グループの競合企業の中で際立つ主要な資産である。

当グループは、事業部門内及び事業部門間の両方での共同の取り組みが当グループの成長の鍵であると考えている。当グループは、例えば、グローバル・ウェルス・マネジメント及びインベストメント・バンク並びにグローバル・ファミリー・オフィスの合併会社間の単一の統合された資本市場グループを通じて、より包括的でより良いソリューションを顧客に提供するために当グループの強みを結集することで、当グループはベストな態勢となる。グループ・フランチャイズ・アワード等のイニシアチブは、従業員に対し、チーム間の橋渡しを構築し、当グループ全体として顧客にサービスを提供する方法を模索することを奨励している。

グローバル・ウェルス・マネジメント

当部門は、3.0兆米ドルを超える投資資産を有する真に世界的な最大のウェルス・マネジャーとして、富裕層の個人顧客及び家族に、個々のニーズに応じたアドバイス及びソリューションを提供することが目標である。

グローバル・ウェルス・マネジメントに属する22,000人を超える従業員が、顧客の目標達成を支援している。当部門は、当部門のプレゼンスが特に強固な超富裕層及びグローバル・ファミリー・オフィス（GFO）顧客にサービスを提供できることを誇りに思っており、当部門は世界中の富裕層の過半数に対するアクセスを有している。¹

1 UBSの内部分析に基づく。

組織改編

2020年1月、当グループは、グローバル・ウェルス・マネジメントの成長計画を実現し、顧客に提供するサービスの質と価値を高めるために設計された、いくつかの取り組みを発表した。EMEAに3つの明確な事業部門（ヨーロッパ、中央及び東ヨーロッパ、ギリシャ並びにイスラエル、中東及びアフリカ）が創設され、これらの市場における多様な機会を今まで以上に的確に捉えることができるようにした。2020年5月、当部門はグローバル・レンディングの新たなチームを導入した。このチームは、より迅速で、よりシンプルで、これまで以上に顧客中心のアプローチ（これにより、全ての地域でUBSの金融及び貸付能力を強化する単一の中核となるグローバル・センターを確立する。）を用いて、世界中のUBS顧客の金融及び貸付ニーズに対応することを目的とした部門横断的なグループである。また、当部門は、当グループの全ての能力をこれまで以上に顧客に提供していくため、インベストメント・バンク及びアセット・マネジメントとの共同の取り組みを更に強化した。

当部門の組織改編の一環として、超富裕層顧客関係及びアドバイザを当部門の地域別事業部門に統合し、市場に対するスピード及び顧客に対する近接性を高めた。当グループのグローバル・ウェルス・マネジメント及びインベストメント・バンクのキャピタル・マーケットのチームを統合することにより、顧客に対し、強化された商品及びサービス、より迅速な取引実行、そしてより競争力のある条件を提供することが可能になる。

当部門の焦点

当部門は、世界中の富裕層及び超富裕層の個人、家族及びファミリー・オフィス、並びに特定の市場の準富裕層にサービスを提供している。当部門の専属GFO部門は、超富裕層個人顧客及びその家族と協働し、持続可能な収益及び長期的効果を提供している。当部門は、広範なグローバル・ウェルス・マネジメントのサービスに加え、当グループのインベストメント・バンク及びアセット・マネジメントの能力を地域横断的に提供する。

当部門は米国外の超富裕層セグメントにおいて既にマーケット・リーダーである²が、米国内の富裕層に選ばれる会社にもなり得ると確信しており、その富裕層の多くは既にUBSと関係を有している。当部門の分散化されたグローバルな拠点網により、最大のウェルス市場（米国）と最速で拡大するウェルス市場（アジア太平洋地域）での成長を捉えることができる。

2 グローバル・ウェルス・マネジメントのマーケット・ポジションに関する記載は、公表された投資資産及び内部の見積りに基づくUBSの見積りである。

当部門は、チーフ・インベストメント・オフィスの専門性を通じて、運用委託契約及び貸付の浸透率を上昇させ、顧客に対する革新的なソリューションを提供し（例えば、ストラクチャード・ソリューション、民間市場、持続可能性及びその他のテーマ別投資）、かつ業務プロセスの効率化によりアドバイザの生産性を向上させることに注力している。また、当部門は、緩やかな人員削減を継続し、顧客の事業に占める当部門のシェア拡大を目指している。

当部門は、顧客のニーズにより的確に応え、効率を高めることを目指し、顧客及び顧客アドバイザを支えるオペレーティング・プラットフォーム及びツールに投資している。2020年12月31日現在、南北アメリカ以外の投資資産の85%相当が当部門の戦略的なウェルス・マネジメント・プラットフォームで計上された。当部門では、米国において、ソフトウェア・プロバイダーであるブロードリッジ社と共同で、ウェルス・マネジメント・アメリカズ・プラットフォームを構築しており、このプラットフォームに関し、最初のフェー

ズのソフトウェア配布を2021年に完了する予定である。当部門のプラットフォームの発展は、当部門の顧客及びアドバイザーの利益のため、デジタル力の強化と並行して進められている。

当部門の事業

当部門では、世界最大の市場及び世界最速で拡大する市場においてグローバルな拠点網及びプレゼンスを有することで、グローバルな関心及び需要を有する顧客にサービスを提供する体制を整えている。米国は当部門の投資資産の約50%を占める最大の市場である。投資資産に基づくと、当部門はアジア太平洋地域では最大、ラテンアメリカでは2番目に大きいウェルス・マネジャーである。²

² グローバル・ウェルス・マネジメントのマーケット・ポジションに関する記載は、公表された投資資産及び内部の見積りに基づくUBSの見積りである。

スイスでは、当部門は、主導的なマーケット・ポジション²を維持しており、全ての事業部門に亘るUBSの商品及びサービスの全範囲を展開することができる。当部門のヨーロッパにおける広範な国内拠点網により、現地に適した商品及びサービスを提供することが可能になり、また、中央ヨーロッパ、中東及びアフリカの各地の現地事務所では、顧客との緊密さを維持する。

² グローバル・ウェルス・マネジメントのマーケット・ポジションに関する記載は、公表された投資資産及び内部の見積りに基づくUBSの見積りである。

インベストメント・バンク部門、アセット・マネジメント部門及び選ばれた外部パートナーとの共同の取り組みを通じて、当部門では、顧客に融資、世界の資本市場及びポートフォリオ・ソリューションを幅広く提供することができる。

当部門の競合企業は、2つのカテゴリーに分類される。モルガン・スタンレー及びJPモルガン等の南北アメリカで強固なポジションを有するもののグローバルな拠点網が当グループより限られている同業他社のカテゴリーと、クレディ・スイス及びジュリアス・ベア等の当グループと同等の国際拠点網及び事業運営モデルを有するものの米国ではUBSより著しく小さいプレゼンスを有する同業他社のカテゴリーである。これに加え、当部門は、成長著しい顧客セグメント（超富裕層）及び地域（アジア太平洋地域）において戦略的に強いポジションを有している。当部門の拠点網の規模及び多様性並びにプレミアムなブランド及びレピュテーションは、真似るのは困難であり、費用もかかると考えられる。

当部門が提供する商品及びサービス

当部門のウェルス・マネジメントに対する独自の取り組みは、顧客との契約を強化し、顧客が自らの金融及び投資目標を達成するのを支援することを目的としている。

当部門は、統合された単一の事業部門として業務を行うことで、顧客に最良のソリューション、サービス及び専門知識をグローバルに提供することを目指している。当部門の専門家は、最新意見発信、投資分析及び投資戦略を提供し、顧客のためのソリューションを発展させ、入手する。チーフ・インベストメント・オフィスは、当グループのUBS/ハウス・ビューを提供しており、これは、世代を超えて顧客の資産を保護し、成長させることを企図する投資機会を特定する。地域の顧客戦略チームは、顧客のニーズ、行動及び嗜好について当部門の理解を深め、よりきめ細やかに顧客のニーズに合わせて商品及びサービスを提供することを可能にする。当部門の商品の専門家は、最も重要な投資の運用委託契約、革新的な長期的テーマ及びサステナブル投資に関する商品及びサービスの提供を含むインベストメント・ソリューションを提供する。

顧客は、ウェルス・プランニング、投資、慈善事業、コーポレート及びバンキングの各サービス並びにファミリー・アドバイザー・サービスを含む、当部門の包括的な専門知識から利益を得ている。当部門はまた、広範なモーゲージ、有価証券に基づく貸付及び仕組貸付の専門知識を提供している。

2020年9月、当グループはグローバルな大手金融機関として初めて、サステナブル投資をグローバルに投資を行うプライベート顧客のための優先ソリューションとした。これは、業績の観点から見たサステナブル及びインパクト投資に対する当グループの考えと、関連するアドバイス及びソリューションに対する顧客の需要の高まりを反映している。この見通しに合致して、当部門の100%サステナブル投資ポートフォリオと固有のサステナブル投資ポートフォリオ・ソリューションは、2020年12月31日現在、200億米ドルを超えるまでに成長し、2020年には新たな個別アドバイザー・ソリューションが開始された。このソリューションは、

顧客個人のサステナブル投資の選好に合わせて作成されたもので、追加の拠点及び顧客セグメントで利用できるようになるにつれて、引き続き勢いを増している。

UBSは引き続き、持続可能な開発目標に関連した民間市場インパクト商品を順調に立ち上げている。例えば、2020年には、顧客コミットメントを6億米ドル計上したバイオテック・ベンチャー・キャピタル・ファンドであるオンコロジー・インパクト・ファンドを立ち上げた。

また、当部門は、ロックフェラー・アセット・マネジメント、リシンク・インパクト及びブリッジ・インベストメント・グループ等の外部パートナーと協力しながら、全ての資産クラス及びテーマに亘り商品及びサービスを拡大し、顧客に様々な差別化されたサステナブル及びインパクト投資の機会を提供している。

当部門は、変化する顧客ニーズに常に迅速に対応するよう努めている。2020年における3つの主要な商品の動向を次に記載するが、これらは当部門の主要な投資一任契約及びアドバイザー契約商品を更に差別化するための努力を示すものである。2020年3月、当部門は、顧客のポートフォリオを真に個別化するソリューションであるUBSマネージ・アドバンスト[マイウェイ]を順調に立ち上げた。

2020年4月、当部門はアセット・マネジメント部門と共に、アセット・マネジメント部門の投資運用能力及びコンテンツ能力を最大限に活用するために設計された、カスタマイズされた資産配分を含む当部門のGFO顧客向けのプレミアム一任商品を開始した。

2020年11月には、パートナーズ・グループとの長期的な協力の一環として、プライベート・エクイティへのアクセスを拡大することにより、当部門の一任契約及びアドバイザー契約商品を強化した。顧客は、パートナーズ・グループとUBSが提供する完全払込型ソリューションにアクセスすることで、自身の運用委託契約をプライベート・エクイティへ拡張することができる。

パーソナル&コーポレート・バンキング

スイスの主導的な個人及び法人向け銀行として、当部門は、個人顧客、法人顧客及び機関投資家顧客に対して総合的な金融商品及びサービスを提供している。パーソナル&コーポレート・バンキング部門は、当グループのスイスにおけるユニバーサル・バンクの業務提供モデルの中核を成している。

当部門の焦点

当部門は、個人顧客関係の卓越性及び新しいテクノロジーによる相互作用を組み合わせることにより、優れた顧客体験を提供することを目指している。卓越した顧客サービスは、COVID-19のパンデミックの中で当部門が法人顧客側の強力なパートナーであった2020年に実証されたように、当部門の事業の中核を成している。当部門は何十億スイス・フランの流動性を利用可能にし、柔軟性を提供した(例えば、分割返済によるもの)。)。当部門では、引き続き、幅広いサービス、個別アドバイス及び幅広いデジタル商品で顧客を支援していく。

当部門は、2020年を通して、複数の成長イニシアチブを確立した。その一つが、2020年6月に開始した持家融資のためのオンライン・プラットフォームであるkey4(キー・フォー)である。これは、2017年に収益不動産モーゲージ・プラットフォームUBSアトリウムで開始したプラットフォーム事業の延長に位置付けられる。オープン・バンキングの取り組みの一環として、2020年に数多くのリード創出パートナー(モーゲージ・ブローカー、不動産代理店、事業・顧客間プラットフォーム)が組み込まれ、key4及びUBSアトリウムに加えられた。プラットフォーム及びパートナーシップの両方が当部門のスイスにおけるデジタル戦略の中心を成している。

テクノロジーは、顧客中心のオペレーティング・モデルにおいて重要な役割を果たしており、当部門はデジタル分野でのリーダーシップの拡大を目指している。当部門の複数年に亘るデジタル化プログラムにより、顧客経験を更に向上させている。当部門は、技術的なソリューションにより、旅行の頻度の高い顧客を対象とした革新的なUBSグローバル・カード及びオンライン・ショッピング等の新しい商品を顧客に提供し、より焦点を絞った方法で新しいクロス・セリングの機会を見極めることを可能にしている。当部門は2021年初めにスイスで最初のバーチャル消費者クレジットカードの取り扱いを開始する予定である。バーチャル発行により、物理的なカードが郵送で到着するのを待つことなしに、顧客は電子商取引で、又は自身の電子ウォレット経由で、発行されたクレジットカードを即座に使用することができるようになる。

当部門は、持続可能性の観点から主導者としての地位を更に強化するため、第2及び第3の柱となる年金基金(UBSビタインベスト・ファミリー、転換時、運用資産約80億スイス・フラン)の全てを、規定された環

境、社会及びガバナンス基準に沿ったサステナブル投資戦略に転換した、スイスで最初の銀行となった。更に、サステナブルを意識した行動の魅力を高めるために、持続可能性に連動した貸出金を大手法人顧客に拡大し、グリーンボンドの発行について助言を行っている。

また、当部門は、保険会社とのコラボレーションにも成功している。例えば、スイス・リーの子会社であるiptiqと提携し、当部門のモーゲージ・アドバイスにシームレスに対応した生命保険を顧客に提供している。また、チューリッヒ・インシュアランスと共に、スイスの若い起業家のニーズを満たすための新興企業向けの新しいバンカシュアランス商品を開始した。

当部門の事業

当部門は、主にスイスの自国市場で事業を行っている。当部門の事業分野は、パーソナル・バンキング、コーポレート&インスティテューショナル・クライアント、及びデジタル・プラットフォーム&マーケットプレイスであり、当部門の事業は10の地域に亘って組織され(2020年12月31日現在239の支店を有する。)、独自のスイス経済地域をカバーしている。当部門は、顧客行動の変化に合わせて支店ネットワークを更に調整する予定で、2021年第1四半期に44の支店を閉鎖するが、より多くの需要のあるデジタル・チャネルを通じた当部門のサービスの提供がますます増えている。

当部門はまた、フランクフルト、ニューヨーク、香港、シンガポールの拠点を通じて、当部門のスイスの法人及び機関投資家顧客の国際的な事業活動を支援している。当グループは、スイスの銀行としては、法人顧客に対し海外で現地の銀行業務能力を提供している唯一の銀行である。

スイスのパーソナル・バンキングでは、当部門の主な競合企業は、クレディ・スイス、ポストファイナンス、ライフアイゼン、州立銀行並びにその他スイスの地域銀行及び地方銀行であり、当部門は、国際的なネオバンク及びその他の国内デジタル・マーケット参加者との競争にも直面している。当部門が競合している分野には、基本的な銀行業務、モーゲージ及び外国為替並びに運用委託契約及びファンドが含まれる。

コーポレート&インスティテューショナル・クライアントでは、当部門の主要な競合企業は、クレディ・スイス、州立銀行及びグローバルに事業を展開している外国銀行である。当部門は、基本的な銀行サービス、キャッシュ・マネジメント、貿易及び輸出金融、アセット・サービシング、機関投資家向けの投資アドバイス、法人向けファイナンス及び貸付並びに銀行向け現物及び証券取引で競合している。

当部門が提供する商品及びサービス

当部門の個人向け銀行業務の顧客は、ライフサイクルを通じた総合的な商品及びサービスを利用でき、支払から預金、カード、利便性の高いオンライン・バンキング及びモバイル・バンキングに加え、貸付(主にモーゲージ)、投資及びリタイアメント・サービスに至るまで、幅広い基本のバンキング商品がその対象となる。これは当部門のUBSキークラブ特典プログラムによって補完されており、これは、スイスの顧客に独占的で魅力的なサービスを提供する(一部は第三者パートナーから提供されている。)。当部門はグローバル・ウェルス・マネジメント部門と緊密に連携し、主要なプライベート・バンキング及びウェルス・マネジメントの各サービスを提供している。

法人顧客及び機関投資家顧客は、特に、株式及び債券市場、シンジケート・ローン及び仕組信用商品、私募発行、リース並びに従来型金融の利用機会について、当部門の金融及び投資ソリューションから恩恵を受けている。当部門は、支払及びキャッシュ・マネジメント・サービスのためのトランザクション・バンキング・ソリューション、貿易及び輸出金融、並びに機関投資家顧客向けのグローバルなカスタディ・ソリューションを提供している。

当部門は、資本市場及び外国為替商品、ヘッジ戦略及びトレーディング能力、並びに法人向け金融アドバイスを提供するのにインベストメント・バンク部門と緊密に連携している。また、アセット・マネジメント部門と連携して、ファンド及びポートフォリオ運用ソリューションを提供している。

アセット・マネジメント

UBSアセット・マネジメント部門は、1.1兆米ドルの投資資産を有する大規模で多角的な世界的アセット・マネジャーである。当部門は、全ての主要な従来型及び代替的な資産クラスを対象に投資運用能力及び投資

手法を提供しており、世界中の機関投資家、ホールセール仲介業者及びグローバル・ウェルス・マネジメントの顧客に対しアドバイザー・サポートを提供している。

組織改編

2020年、当部門は、当部門の顧客のために商品及びサービスの規模と領域を拡大し、更に、競争の激しい市場において顧客が継続的に発展できるよう支援すると同時に、当部門が戦略的優先事項の実行に明確に焦点を当てることができるよう、アセット・マネジメント部門のプラットフォーム事業の運営体制を変更した。その結果、当部門は、UBSファンドセンターAGの過半数株式（51.2%）を、ドイツ証券取引所グループの取引後のサービス・プロバイダーであるクリアストリームに売却した。UBSは、本事業において過半数に満たない保有株式（48.8%）を有し、グローバル・ウェルス・マネジメントは優先プロバイダーとして引き続き当該プラットフォームの主要な能力を活用している。更に、UBSパートナーが移され、パーソナル&コーポレート・バンキング部門内のUBSの「銀行のための銀行」の商品及びサービスの一部となった。

当部門の焦点

当部門の戦略は、当部門が主導的な地位を有する分野の活用及び能力の差別化に焦点を当て、利益ある成長及び規模の拡大を図ることである。

顧客は投資目標を持続可能性の目的と組み合わせるソリューションをより一層求めており、サステナブル及びインパクト投資は依然として重要な分野である。当部門は、気候変動に配慮したソリューション等の分野で、世界クラスの能力の拡充を継続する。当部門は、商品及びサービスの革新、専用のリサーチ、環境、社会及びガバナンス要素の投資プロセスへの統合、独自の分析手法の活用、積極的な法人エンゲージメントを通じて、これを実行する。2020年初頭に、当部門は新しいクライメイト・アウェアの枠組みを立ち上げた。これは、顧客の気候変動に関する移行について顧客を支援するために、顧客の目標に合わせてカスタマイズすることができる革新的なソリューションである。気候リスクから資産を守るために設計されたこのアプローチは、企業の将来を見越した炭素削減への取り組みを検討し、当部門の気候エンゲージメント戦略に裏打ちされたもので、気候変動に適応する未来へ移行するのに中心的役割を担う企業に投資をしている。それに伴い、受賞歴のある受動的商品及びサービスを足掛かりに、一連のアクティブなクライメイト・アウェア商品の取り扱いを開始した。当部門のクライメイト・アウェアに関する運用資産（AuM）は、150億米ドル超まで成長し、より広範なサステナブルに焦点を当てたAuMは、970億米ドル超に達した。また、投資家ネットワークを支援し、金融市場におけるESGのアジェンダを推進するという当グループのコミットメントを反映して、当部門は2020年に「ワン・プラネット・アセット・マネジャー」イニシアチブに参加し、「ネット・ゼロ・アセット・マネジャー」イニシアチブの創設メンバーの1者となった。

当部門は、民間市場や代替的運用業務の重要性の高まりに対応して、不動産及びヘッジ・ファンド事業をはじめとするこれらの分野における当部門の既存の専門知識、並びにインフラストラクチャー、プライベート・エクイティ及び私募債全般に関する能力を強化している。

当部門はまた、ヨーロッパ及びスイス地域における上場ファンド（ETF）を含め、受賞歴¹のある指数連動型及びオルタナティブ・ベータ事業の開発を継続している。当部門は、当部門の拡張性の高いプラットフォームを活用しながらカスタマイズを提供し、特に持続可能性や債券商品等の主要分野に重点を置いている。

1 ヨーロッパ・ペンション・アワード2020においてパッシブ・マネジャー・オブ・ザ・イヤーとなり、2020年12月現在でヨーロッパのETFプロバイダーとしては4番目の規模とランク付けされた（出典：ETFGI）。

地理的には、当部門のアジア太平洋地域での広範囲及び長期に亘るプレゼンスを基に、世界最速で拡大するアセット・マネジメント市場の一つである中国（オンショア及びオフショア両方）での当部門の主導的プレゼンス及び商品に引き続き投資を行っている。当部門は、中華圏におけるインバウンドAuMの外資系運用会社の第1位にランクされている。²

2 ランク付けは2020年4月のブロードブリッジに従っている。

急速に進化する魅力的なホールセール・セグメントでは、顧客の事業に占めるシェアの継続的な拡大、販売代理店との戦略的パートナーシップの拡大、顧客サービス及び商品の一括提供の拡大を組合せ、更に、新たなホワイトトラベリング及び実行能力を立ち上げるにより、市場シェアの大幅な拡大を目指す。

公開市場か民間市場かを問わず、当部門の広範で充実した能力へのアクセスを提供し、これらを組み合わせる当部門のインベストメント・ソリューション事業を更に成長させるため、当部門では、世界中の顧客のニーズを充たす優れたマルチ・アセット戦略及びホワイトラベル・ソリューションを提供することに焦点を当てている。

また、当部門のチームが当グループ全体から最高のアイデア、ソリューション及び能力を引き出し、顧客のために優れた運用実績と経験を提供できるように、その他の事業部門（特にグローバル・ウェルス・マネジメント部門）との共同の取り組みを引き続き強化している。例えば、米国におけるグローバル・ウェルス・マネジメントとの個別の運用勘定イニシアチブは、2020年に530億米ドルの新規純資金流入額を創出し、当部門の世界クラスの専門知識及び能力を活用して増大する顧客需要に対応することにより、他のチャネルにおける魅力的な機会を獲得する強固な体制を整えている。

当部門の成長を支えるために、当部門は、オペレーショナル・エクセレンスに関するイニシアチブの規律ある実行に焦点を当てている。これには、特定の活動の更なる自動化、簡素化、プロセスの最適化、オフショアリング/ニアショアリングが含まれ、当部門のプラットフォームの継続的な近代化並びに当部門の分析及びデータ能力の開発により補完されている。

当部門の事業

当部門の事業分野は、クライアント・カバレッジ、インベストメント、不動産投資&プライベート・マーケット、プロダクト、マルチ・マネジャー・ソリューションズ並びにCOOの6つの分野に沿って構成されている。

当部門は世界の主要なアセット・マネジメント市場を網羅し、南北アメリカ、ヨーロッパ、中東及びアフリカ、スイス、並びにアジア太平洋地域の4つの地域に亘り23の市場に現地のプレゼンスを有している。当部門は、シカゴ、香港、ロンドン、ニューヨーク、上海、シンガポール、シドニー、東京及びチューリッヒに9つの主たる拠点を有する。

当部門の主要な競合企業には、アムンディ、ブラックロック、DWS、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント、インベスコ、JPモルガン・アセット・マネジメント、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント及びシュローダー等の幅広い能力と販売チャネルを有するグローバル企業並びに特定の市場や資産クラスに重点を置く会社が含まれる。

当部門が提供する商品及びサービス

当部門は、異なる資産クラスについて、分離、合同又はアドバイザリー契約及び様々な法域を対象とした登録済投資ファンドの形式で、広範囲に亘る投資運用商品及びサービスを顧客に提供している。

当部門の従来型及び代替的な能力には、株式運用業務、債券運用業務、ヘッジ・ファンド業務、不動産投資及び民間市場業務、指標連動型及びオルタナティブ・ベータ戦略（上場投資信託を含む。）、並びにサステナブル及びインパクト投資の商品及びソリューションが含まれる。

当部門のインベストメント・ソリューション事業は、（ ）リスク/リターン・スペクトラムを対象とした資産配分及び通貨投資運用戦略、（ ）カスタマイズされたマルチ・アセット・ソリューション、アドバイザリー及び信託サービス、並びに（ ）マルチ・マネジャー型のヘッジ・ファンド・ソリューション及びアドバイザリー・サービスを提供する能力の広範さを利用している。

インベストメント・バンク

インベストメント・バンク部門は、機関投資家顧客、法人顧客及びウェルス・マネジメント顧客にサービスを提供することで、当該顧客が資本を調達し、事業を拡大し、成長のために投資を行い、リスクを管理する一助となっている。当部門の従来からの強みは、株式、外国為替、リサーチ、アドバイザリー・サービス及び資本市場の分野であり、対象となる金利事業及びクレジット事業のプラットフォームによりこれを補完している。当部門は、当部門のデータ駆動型リサーチ能力及び技術能力を利用し、市場構造の発展並びに規制、技術、経済及び競争上の見通しの変化に順応するよう顧客を支援している。

当部門は、知的資本及び電子プラットフォームを利用し、市場を主導するソリューションの提供を目指すと共に、顧客にUBSの最善を尽くすためにグローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレー

ト・バンキング及びアセット・マネジメントと緊密に協働している。当部門は、貸借対照表の配置及びコストについて規律あるアプローチを用いて、かかる協働を遂行している。

組織改編

2020年1月、当部門は、顧客の進化するニーズに応え、利益ある成長及びデジタル変革の機会にリソースを更に集中させるため、インベストメント・バンクを再編した。コーポレート・クライアント・ソリューション及びインベスター・クライアント・サービスは、それぞれグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットに名称変更された。グローバル・バンキングは、グローバル・カバレッジ・モデルを採用して、キャピタル・マーケット（パブリック・キャピタル・マーケット及びプライベート・ファイナンス・マーケットを含む。）及びアドバイザリー（マージャーズ&アクイジションズを含む。）の2つのプロダクト・パーティカルで事業を行っている。グローバル・マーケットは、株式業務と外国為替、金利及びクレジット業務を統合し、3つのプロダクト・パーティカル（エグゼキューション&プラットフォーム、デリバティブ&ソリューション及びファイナンス）と3つの横断的分野（リスク&トレーディング、ディストリビューション及びデジタル・トランスフォーメーション）を導入した。このグローバル・マーケットの構造は、事業プロセスと事業運営を整合させ、非効率性と重複を減らすために設計されている。更に、新構造により、当部門の顧客の商品横断的ニーズをより包括的に把握し、クライアント・カバレッジと販売の緊密な連携の促進を目指す。これにより、主要なリスクの監視及びリソース配分の改善が可能となる。インベストメント・バンク・リサーチ及びUBSエビデンス・ラボ・イノベーションは、グループ・ファンクションへ移転し、グループ・リサーチ・アンド・アナリティクスに属しているが、依然として当部門のアドバイザリー及びコンテンツの提供の重要な部分であり続けている。

当部門の焦点

当部門の優先事項は、シームレスな顧客サービス及び高品質な取引実行を提供することである。グローバル・バンキングでは、広範なクライアント・カバレッジを通じて、また、UBSの全能力を利用できるようにすることで、信頼されるアドバイザリーとしての地位を確立している。

当部門のグローバル・カバレッジ・モデルでは、当部門のグローバルで充実した専門知識及び商品力を活用し、変化する顧客のニーズに応えている。当部門は、グローバル・マーケットのフランチャイズを通じて、取引実行、融資及びストラクチャード・ソリューションにおいて卓越した実績を顧客に提供する。

グローバル・マーケットにおいて、当部門の最大の競争力は、幅広い資産クラス及び商品からサービスをコーディネートすることにある。

当部門のデジタル戦略は、当部門の事業が主導する形で、テクノロジーを活用して、グローバルな流動性の幅広い調達先及び差別化されたコンテンツへのアクセスを提供する。UBSインベストメント・バンク・イノベーション・ラボは、コンセプトの証明を促進することで革新のスピードアップを目指している。グローバル・リサーチでは、データ駆動型の結果及び洞察に注力するために、一次データによるリサーチ情報を引き続き公表している。

当部門のバランスの取れたグローバルな範囲は、成長への魅力的な選択肢をもたらす。世界最大のインベストメント・バンキングの手数料プールである南北アメリカについては、中核となるグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの各事業における市場シェアの拡大に注力している。アジア太平洋地域では、主に中国において予想される市場の国際化や成長から、機会がもたらされている。今後は、オンショアかオフショアかを問わず、当部門のプレゼンスを強化することにより、成長を図っていく。EMEAでは、当部門の強固な基盤及びブランド認知度を更に活かす方針である。

インベストメント・バンクとその他の事業部門の間の共同の取り組み（例えば、統合された資本市場グループの創設）、更に外部で言えば、戦略的パートナーシップ（例えば、ラテンアメリカに焦点を当てた、UBS BBとブラジル銀行との合弁）は、主要な戦略的優先事項である。これらのイニシアチブにより、グローバルな商品を各地域に提供し、当部門の国境を越えたグローバルな連結性を活かし、顧客との最適な関係を共有・強化することで、成長がもたらされると考えている。

当部門の事業

当部門の事業は、グローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの2つの分野で構成されている。執行委員会、運営委員会、リスク委員会及び資産・負債管理委員会に管理運営され、各事業分野は、商品毎にグローバルに組織されている。

当部門の地理的にバランスの取れた事業は、グローバルな範囲を有しており、30を超える国に拠点を持ち、主要金融ハブに営業所を構えている。

競合する企業は当部門の多くの市場で事業を行っているが、当部門の戦略は、当部門が競争することを選択してきた分野でのリーダーシップと、貸借対照表ではなく人材やテクノロジーを活用するビジネスモデルに焦点を当てることで、当部門を差別化している。

当部門の主な競合企業は、世界規模の大手投資銀行（例えば、モルガン・スタンレー、クレディ・スイス及びゴールドマン・サックス）及び法人向け投資銀行（例えば、バンク・オブ・アメリカ、バークレイズ、シティグループ、BNPパリバ、ドイツ銀行及びJPモルガン・チェース）である。また、一定の地域や商品によっては、ブティック型投資銀行やフィンテック企業と競合している。

当部門では、グローバル・ウェルス・マネジメント及びアセット・マネジメントとの共同の取り組みを通じて、顧客に対し、金融、世界的資本市場及びポートフォリオ・ソリューションへの幅広いアクセスを提供することができる。

当部門が提供する商品及びサービス

当部門のグローバル・バンキング事業では、顧客に対し、戦略的なビジネスチャンスに関する助言を行い、顧客の活動資金を調達することを支援している。

当部門のグローバル・マーケット事業は、顧客が世界中の資本市場で証券を売買及び運用し、そのリスクと流動性を管理することを可能にしている。

当部門では、グローバル・リサーチと協働して、30を超える国と50を超えるセクターに及ぶ、世界中の主な金融市場及び証券について差別化されたコンテンツを顧客に提供している。これとは別に、UBSエビデンス・ラボ・イノベーションの専門家チームは、多様なトピックに関する洞察に満ちたデータ・セットを作成している。

当部門は、資本効率の高いビジネスモデルに沿った新しい商品及びソリューションの開発に努めており、これらは通常、新しい技術又は変化する市場標準に関連している。

2005年以降、当部門は、テーマ及びセクター別リサーチ並びに社会的責任及び影響力のある上場投資信託や指数連動債を通じたインベストメント・ソリューションを提供することで顧客のサステナブル投資に対する需要の高まりに対応してきた。それに加え、気候変動の緩和及び適応に積極的に貢献している会社に対し、資本調達及び戦略に関するアドバイザー・サービスをグローバルに提供している。

グループ・ファンクション

グループ・ファンクション（従前の名称はコーポレート・センター）は、有効性、リスク軽減及び効率性に重点を置いて、当グループにサービスを提供している。グループ・ファンクション部門には、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオも含まれる。

当部門の組織構造

グループ・ファンクション

グループ・ファンクションの主要な分野は、グループ・サービス（テクノロジー、コーポレート・サービス、ヒューマン・リソース、オペレーション、ファイナンス、リーガル、リスク・コントロール、リサーチ・アンド・アナリティクス、コンプライアンス、レギュレトリー&ガバナンス、コミュニケーション&ブランディング、及びUBSインソサエティ）、グループ財務部門並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオで構成されている。

インベストメント・バンク・リサーチ及びUBSエビデンス・ラボ・イノベーションは、グループ・ファンクションに移され、グループ・リサーチ・アンド・アナリティクスに属している。

近年、当グループはサポート機能と事業部門を合致させてきた。当該機能の大部分を事業部門に完全に合致させるか、事業部門間で共有することで当グループを運営しており、この運営においては、当該事業部門

が全面的に管理する責務を負っている。事業活動とサポート機能を密接にすることで、効率性を高め、説明責任と協働の上に築かれた労働環境を整えている。

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ、グループ財務部門に僅かに残存する一連の活動、並びに主に繰延税金資産及び当グループの法人体制再編プログラム関連費用に関連した一定のその他の費用は、引き続き一元管理される。

グループ財務部門

グループ財務部門は、貸借対照表の構造的リスク（例えば、金利リスク、構造的な為替リスク及び担保リスク）並びに当グループの流動性及び資金調達ポートフォリオに関連するリスクを管理している。グループ財務部門は、全ての事業部門にサービスを提供しており、そのリスク管理は当グループのリスク・ガバナンスの枠組みに統合されている。

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオは、大部分が受動的な縮小ストラテジーに従い、インベストメント・バンクから分離した事業のレガシー・ポジションを管理している。当該ポートフォリオは、グループ・チーフ・リスク・オフィサーが委員長を務める委員会によって監督されており、当該ポートフォリオには、形成時に移転された事業から生じる法務問題に関するポジションも含まれる。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称：	UBSグループAG (UBS Group AG)
住所：	スイス国 チューリッヒ市 8001 バーンホフストラッセ45 (Bahnhofstrasse 45, 8001 Zürich, Switzerland)
資本金：	2020年12月31日現在、UBSグループAGは、各額面金額0.10スイス・フランの記名株式3,859,055,395株に分割された385,905,539.50スイス・フランの株式資本を有している。
事業の内容：	その定款に従い、UBSグループAGの事業目的は、あらゆる種類の企業（特にスイス及び外国における銀行、金融、アドバイザリー、取引及びサービス活動分野）の直接又は間接的な持分の取得、保有、管理及び売却である。UBSグループAGは、スイス及び外国においてあらゆる種類の企業を設立することができ、それらの企業の株式を保有し、管理することができる。UBSグループAGは、スイス及び外国の不動産及び建物の権利を取得し、これらに抵当権を設定し、売却する権限を有する。UBSグループAGは、グループ会社へ貸付、保証並びにその他の種類の融資及び担保の提供、並びに金融資本市場における借入及び投資を行うことができる。
提出会社の議決権に対する当該親会社の所有割合：	100.00% (2020年12月31日現在)
取締役及び役員：	2020年12月31日現在、UBSグループAGの取締役会の全構成員がUBS AGの取締役会の構成員を兼任しており、委員会の構成員もUBSグループAGとUBS AGで同一であった。しかしながら、2020年におけるUBS AGの取締役会委員会は、監査委員会、報酬委員会及びリスク委員会のみである（構成員はUBSグループAGと同一）。2020年12月31日現在、レーマン氏を除くUBSグループAGのグループ執行役員会の全構成員がUBS AGの執行役員会の構成員を兼任している。

(2) 子会社及びその他の関係会社

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記28を参照のこと。

5【従業員の状況】

(1) 従業員数（2020年12月31日現在のフルタイム換算）

	(人)
グローバル・ウェルス・マネジメント	21,758
パーソナル&コーポレート・バンキング	5,108
アセット・マネジメント	2,269
インベストメント・バンク	5,040
グループ・ファンクション	13,371
UBS AG及びその子会社	47,546

(2) 人件費

2020年度のUBS AGの連結ベースの人件費総額は、146億8,600万米ドル（約1兆6,070億円）であった。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項には将来に関する事項が含まれており、当該事項は2020年12月31日に終了した期間に関する財務書類の公表日である2021年3月5日現在において経営陣が判断したものであり、本段落の直後の「戦略についての最新情報」及び「見通し」と題する文章に関しては、2021年3月31日に終了した期間に関する財務書類の公表日である2021年4月30日現在において経営陣が判断したものである。

戦略についての最新情報

目的及び戦略

現在、UBSは強固な金融機関である。これは、当グループの在り方、並びに当グループの目標、商品及びサービス、ネットワーク、財務的な強さの結果である。そして当グループが自らを更に成長させることができるのは、現在、当グループが位置するところに理由がある。それ故、今後、当グループが実行するあらゆる事項を以下の目的から始めていく。

- ・ 投資の力を再考すること。
- ・ より良い世界のために人々をつなぐこと。

当グループの目的の根底にあるのが、新たに定義されたビジョン、当グループの顧客に対する約束、そして5つの戦略的責務である。

当グループのビジョン

投資のためにグローバルなエコシステムを集結させる。それにより、意見発信が影響力を有し、人とアイデアが結びつき、人生に機会がもたらされる。

当グループの顧客に対する約束

顧客の支援こそが、当グループの活動の本質である。そして今日の世界で、当グループがそれをどのように行うかで当グループは差別化される。よって、当グループは、顧客に以下の体験を提供するために、顧客サービスを再考する。

- ・ パーソナライズされた体験 - 当グループの商品及びサービスは、顧客のニーズと同様にパーソナルなものである。
- ・ 関連ある体験 - 顧客が得るものは顧客と関連性があり、かつ顧客にとって重要である。
- ・ 時間通りの体験 - 顧客はスピードを設定し、いつでもどこでも機会に基づいて行動することができる。
- ・ シームレスな体験 - 当グループとのやり取りはシンプルで、シームレスで、かつ直観的である。

当グループの戦略的責務

- ・ 顧客、取引先、拠出者 - 投資の力を提供する。
- ・ 焦点を当てる - 勝つためのポジションを確保して活動する。
- ・ テクノロジー - テクノロジーを当グループの差別化のツールとする。
- ・ 簡素化及び効率性 - 事業運営の容易さを高め、当グループの成長を可能にする。
- ・ 企業風土 - 当グループの将来のビジョンに沿って従業員を動員し、一つの企業として行動すること。

これらは、UBSの力を解き放ち、より顧客重視の、より俊敏な、よりデジタルな企業へと進化するために講じている当グループの活動の概要である。当グループは今後も、計画の進捗に伴い、当グループの戦略及び責務を更新していく。

サステナビリティ

サステナビリティは当グループの目的の中核である。当グループは、ネット・ゼロ・コミットメントを含む新たなサステナビリティ基準を採用した。当グループは、より厳しい新たな環境基準を発表し、2050年ま

でに当グループの全事業にわたって温室効果ガス排出量正味ゼロを達成するための詳細なロードマップを作成する。当グループの主導的なサステナビリティ格付け及び好調なサステナブル・ファイナンス事業の業績からも明らかのように、当グループは、より持続可能な未来へと続く道を長い間歩んできたが、これが当グループの成長のための次のステップとなる。当グループはまた、新たな融資基準を設定し、かつ顧客の低炭素社会への移行を支援する計画を更に進化させるサステナビリティ及びインパクトに関する取り組みを主導するのに、スーニ・ハーフォードをグループ執行役員会のスポンサーに任命した。当グループは、低炭素世界経済に向けて、ネット・ゼロ・バンキング・アライアンスにおいて、その設立メンバーとして、ピアグループと緊密に協力していく。

見通し

世界中のCOVID-19ワクチン接種の大規模キャンペーンに支えられ、経済活動の力強い回復と更なる回復への楽観的な見方に後押しされ、2021年第1四半期の投資家心理は引き続き好調であった。米国を中心とした大規模な財政刺激策や緩和的な金融政策継続の見通しは、持続的な景気回復の時期及び程度について、総じて肯定的な見方につながった。

しかしながら、経済、社会及び地政学的緊張は依然として、景気回復の持続可能性とその全貌に疑問を投げかけている。COVID-19感染者数及び入院数が依然として高いこと、並びにパンデミックの抑制のために課されたロックダウン及び同様の措置、更に、一部の経済セクターにおけるパンデミックによる影響の深刻さ及び継続期間が、これらの既存の懸念事項を増大させている。当グループの顧客は、特にこのような不透明な時期において、強固さ及び専門的な指針を重視しており、当グループは、アドバイス及びソリューションで当該顧客を支援することに引き続き注力している。2021年第2四半期の当グループの収益は、2021年第1四半期と比較した顧客活動の鈍化等の季節的要因の影響を受けると見込んでいる。資産価格の上昇は、当グループのアセット・ギャザリング事業の経常受取報酬額にプラスの影響を与えるはずである。もっとも、環境及び景気回復についての不透明感が続く場合には、資産価格及び顧客活動の両面に影響を及ぼす可能性がある。全てのシーズンに関する貸借対照表及び多様化したビジネスモデルを有するUBSは、顧客及び株主のために持続可能な長期的価値を推進する上で、引き続き有利な立場にある。

当グループの戦略

当グループの戦略は、顧客を中心に据えており、富裕層個人顧客、リテール顧客、又は法人及び機関投資家顧客かを問わず、顧客が自らの財務目標を達成するのを支援するために当グループ全体の能力をいかに最大限活用できるかという点に焦点を当てている。当グループは、独自性があり、統合されており、かつ補完的な事業ポートフォリオ及び地理的拠点網を成長させ活用することにより、魅力的な株主還元を推進することを目指している。

UBSは、真にグローバルな最大のウェルス・マネジャーであり、スイスにおける業界を主導する個人及び法人向け銀行であり、大規模で多様化したグローバルなアセット・マネジャー並びに焦点を絞ったインベストメント・バンクでもある。当グループは、優位な競争的地位を有し、魅力的な長期の成長又は収益性が見込まれる対象とする市場において、資本効率の高い事業に焦点を当てている。当グループは、強固な資本力を当グループの戦略の基礎と考えている。

当グループは、UBS全体を一つの企業として顧客に提供するにあたり、() 主導的な顧客基盤を強化し、シェアを拡大すること、() UBSのサービス及び能力を拡大することによって成長に向けてUBSを整備すること、() 効率性を高め、規模を拡大すること、並びに() 顧客の利益のために当グループ内の共同の取り組みを更に強化することを意図している。

株主還元増の創出

当グループは、持続可能な利益増加及び責任ある資源開発に焦点を当てながら、長期的にUBSの経営管理を行っている。魅力的なリスク調整後利益率及び持続可能な業績を実現するために、成長機会と費用及び資本効率の両立を目指している。

グローバル・ウェルス・マネジメントでは、顧客と緊密であり続けることに焦点を当てており、顧客との時間を増やし、地域のエンパワメントを図り、市場への対応力とスピードを向上させるとともに、インベ

トメント・バンク及びアセット・マネジメントとの共同の取り組みを通じて当グループの全ての能力を実現する。更に、当グループでは、効率化を進める一方で商品の拡充を進め、パートナーシップを通じて規模を活用し、かつ生産性を高めるためにプロセスの最適化を図っている。この結果として、当グループは、税引前利益を年間10～15%増やし、当グループの主導的事業基盤を引き上げることにより税引前利益率の向上を目指す。

インベストメント・バンクでは、利益ある成長を促進し、資源を更に最適化することにより、また連携を通じて、持続可能なリターンの向上を図る。当グループは、アドバイス及び取引実行を重視し、当グループのデジタル能力を活用する低資本事業モデルを維持していく。当グループは、他の事業部門と共に、また外部とのパートナーシップを通じて、当グループの資源を三分の一を上限として消費しながら、市場を主導するデジタル、リサーチ、バンキングの能力を顧客に届けることを目指している。

アセット・マネジメントでは、更なる成長、業績及び規模の拡大を達成するために、差別化された顧客への商品及びサービスを活用する。当グループは、サステナブル投資、民間市場及びオルタナティブ投資等、業界の急成長分野での当グループの強みを強固にする予定である。

パーソナル&コーポレート・バンキングでは、堅実な利益拡大を提供するために、効率を高める一方で、当グループのデジタル化への取り組み及びデジタル・サービスを強化することを目指す。当グループは、アドバイザー・ソリューション及び商品提供の拡充と共に、スイスにおけるデジタル・サービスの主導的地位を拡大することにより、COVID-19のパンデミックから生じた不透明感による逆風はあるものの、現在のマイナス金利環境の中でも増益を見込んでいる。

当グループは、1つの企業として、顧客に更に多くを提供したいと考えている。当グループの事業部門間の共同の取り組みは、当グループの戦略を成功させるのに必要不可欠であり、競争上の優位性の根源である。この連携により、更なる収益成長の可能性が生まれ、顧客のニーズにより適切に応えることが可能になる。

当グループは、サステナビリティ活動に全力で取り組んでおり、マイナスの影響を低減する一方で、かかる投資によるプラスの効果を最大限に引き出すことを目指す。当グループがサステナブル金融商品及びサービスをより充実させることにより、当グループの顧客が特定の環境的又は社会的成果の達成に向けて資金を投入することを助ける。当グループは、当該顧客に選ばれる金融機関となることを目標としている。2020年、当グループはグローバルな大手金融機関として初めて、サステナブル投資をグローバルに投資を行うプライベート顧客のための優先ソリューションとした。

当グループの環境・社会リスクの枠組みは、当グループが環境及び人権に対する潜在的なリスクをより良く理解し、それに対応する上で役立っている。

当グループは、そのサステナブルに関する実務で広く認識されている。2020年には、ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックスにおいて6年連続で業界リーダーに選ばれ、MSCIからAAに格付けされ、CDPの気候変動Aリストに載った。

当グループでは、会社全体の効率化を推進し、成長への資金投入及びリターンの向上を目指す。当グループでは、当グループのプロセス、プラットフォーム、組織、資金源の最適化を継続することが、この実現につながると思っている。

当グループの当面の目標には、既存の外部とのパートナーシップから利益を得て、選別された新たな機会を模索することが含まれる。

当グループは、テクノロジーについて、当グループのより効果的かつ効率的な事業運営を可能にする一方で、オムニチャネルの経験並びにデータ及び接続性からの洞察を活用することで、当グループが顧客に提供するサービスを差別化するための重要な手段と考えている。当グループの目的は、当グループの顧客及び職員が、容易で、柔軟かつ生産的な方法で働き、相互に作用することを可能にすることである。当グループは、新たな商品及びチャネルを支える基盤を変革する中で、当グループの顧客のデジタル相互作用及びサービスに対する選好を予測し、対応することができ、一方で、効果的なデータ管理を通じて新たな洞察を得ることもできる。これにより、当グループの顧客及び従業員の経験をより適合させるための責任ある人工知能の開発が可能になる。この全てを支えるために、当グループは、利用可能性及び信頼性、支援システム及びアプリケーションの安定性を優先する。

魅力ある資本還元プロフィール

当グループは、配当及び株式買戻しを通じて、魅力ある資本還元プロフィールを維持していく予定である。当グループの資本力及び資本増加が見込まれるビジネスモデルは、株主に魅力的な資本還元を行いながら当グループの事業を成長させることを可能にする。

2020年以降、配当金と株式買戻しのバランスは調整されており、過年度の還元比べ、株式買戻しにより重きを置いている。当グループは、株主に余剰資本を還元し、従前の水準に沿った資本還元総額を届けることに引き続き尽力している。当グループは、2020年度の1株あたりの通常配当を0.37米ドルで提案し、2021年の株主総会で承認を受ける予定である。また、当グループは、COVID関連の株式買戻し規制が開始される以前に、当グループの株式3億5,000万スイス・フラン（3億6,400万米ドル）の買戻しを実施し、2020年下半期には、潜在的な株式買戻しのために20億米ドルの資本準備金を積み立てた。参考までに、2019年度の株主に対する資本還元総額は34億米ドルであった。2021年第1四半期には、当グループの2018年～2021年に関する20億米ドルの株式買戻しプログラムの残りの1億スイス・フランを買戻し、当該プログラムは、完了し、終了した。2021年2月8日には、最大40億スイス・フランの新たな3年間の株式買戻しプログラムを開始し、その内、2021年第1四半期末までに最大10億米ドルの実施を予定している。当グループは、株式買戻しに利用可能な余剰資本を決定するにあたり、事業の状況及び動向又は戦略的機会を考慮している。

戦略的アップデート

2021年1月26日、当グループのグループCEOは、2021年第2四半期以降になされる戦略的アップデートと共に、UBSの将来を実現するための重点分野の概要を説明した。当グループは現在、将来に向けて体制を整え、成長機会を獲得するために、グループ全体の徹底的なレビューを行っている。当グループは、シームレスな方法で顧客に当グループ全体のサービスを提供する一方で、より柔軟で機動性に富んだ会社であることを目指している。このプロセスの一環として、アカウントビリティの充実を図り、かつ魅力ある株主還元を実現するための基準及び目標の見直しを進めている。

業績目標及び資本に関する指針

以下の表は、報告された業績に基づく業績目標及び資本に関する指針を記載している。目標及び資本に関する指針に照らした業績は、変動報酬を決定する際に考慮される。

目標及び資本に関する指針（報告ベース）

当グループの利益率	CET1自己資本利益率（RoCET1）12～15%
費用効率	プラスの営業レバレッジ及び費用対収益比率75～78%
成長率	グローバル・ウェルス・マネジメントにおいて、該当期間にわたり税引前利益成長率10～15%
資本配分	インベストメント・バンクにおいて、当グループのRWA及びLRDの最大三分の一
資本に関する指針	CET1自己資本比率～13%、CET1レバレッジ比率3.7%超

当グループを取り巻く環境

COVID-19への当グループの対応

COVID-19のパンデミックにより、2020年にUBS及びその従業員に前例のない状況が生じた。この状況により、UBSは、従業員とその家族の健康保護、顧客へのサービス提供及び業務継続の確保に継続して注力することが求められている。

パンデミックを受け、各国政府は、移動を厳しく制限し、公衆の集まりを制限し、可能な限り自宅での勤務を義務づけ、更に、必要不可欠ではないリテール業務及び事業活動を休業又は制限する措置をとってきた。これらの措置は、グローバルな経済活動に深刻な悪影響を与え、結果として2020年上半期にはグローバルGDPが第2次世界大戦以降で最も落ち込み、その後、同年下半期には経済活動の様ではない回復が見られた。

政府による経済支援策

各国政府及び中央銀行は、COVID-19のパンデミック中に企業及び従業員が支払能力を維持できるよう支援するため、大規模な財政及び金融支援を提供し、現在もかかる支援を継続しており、更に、パンデミックの第一段階では、金融サービス会社に流動性への例外的なアクセスが提供された。加えて、一時的に多くの規制及び監督上の措置が導入されたが、これは、経済を支えるために、資本及び流動性リソースを展開する上での柔軟性の向上を銀行に提供しようとするものであった。

顧客及び当グループが事業を展開している経済に対する当グループの支援

2020年を通じて、当グループは、顧客及び実体経済を支えるために、事業横断的な融資業務に積極的に取り組んだ。パンデミックが拡大し、市場の流動性が限定的になるにつれ、当グループでは、インベストメント・バンク及びパーソナル&コーポレート・バンキングにおいて法人顧客によるコミットメント・クレジット・ファシリティからの引き出しが増加した。

スイス連邦参事会が2020年3月に創設した、中小企業(SME)に融資を行うことにより支援するプログラムは、2020年7月31日に終了した。その時点で、当グループは、スイス政府が100%保証する上限50万スイス・フランの貸出金を27億スイス・フラン、また、政府が85%保証する50万スイス・フランから2,000万スイス・フランの貸出金を6億スイス・フラン約定していた。2020年12月31日現在、約定済貸出金総額は30億スイス・フラン(2020年7月31日現在では、33億スイス・フラン)であり、その内18億スイス・フランが実行されている。このプログラムから得られる経済的利益については、COVID-19に関する救済のための取り組みに寄付する予定であるが、2020年に当該利益は生じなかった。

米国において、当グループは、CARES法に基づいて小規模事業向けに設けられた融資プログラムを支援している。また、パートナーと協働し、2020年中にペイチェック・プロテクション・プログラムに基づき上限20億米ドルを利用可能とし、当該プログラムに基づき2020年12月31日現在で6億5,600万米ドルの貸出金を実行した。2020年には、当該貸出金で得た手数料約200万米ドルをCOVID-19に関する救済のための取り組みに寄付した。

当グループは、先に行ったテクノロジーへの投資により、当グループの事業部門及びサポート機能の内部で又は横断的に効果的な接続性を維持することができた。これにより、既存のツール及び新たに統合されたツールを活用し、顧客とデジタルでやりとりをする新たな方法が得られた。

当グループは、事業部門全体を通じて、インベストメント・ソリューション及びグローバルな洞察を積極的に発展させると共に、顧客の資産運用に必要なアドバイスを行いながら、顧客を引き続き支援した。当グループの動的リスク管理によって、当グループの事業及び顧客は、不安定な市況をうまく乗り切ることができた。

地域社会に対する当グループの支援

当グループは、現状が地域社会全体に与える負荷及び困難を認識し、当グループが事業を行う地域社会全体の支援を行うCOVID-19関連の各種援助プロジェクトに3,000万米ドルを投じた。当該金額の一部は、当グループの顧客及び従業員が集めた1,500万米ドルと合わせて、検査促進及び救急治療のための能力増強を行う医療機関を含む様々な組織を支援するUBSオプティマス財団のCOVID-19対応基金に充てられている。

従業員に対する当グループの支援

当グループ従業員のパンデミックへの対応は注目に値すべきものであり、厳しさの続く1年の間、強靭性、献身及び顧客重視の姿勢を示してきた。95%超の社内外の従業員がリモートベースで同時に働くことができ、2020年第1四半期以降、従業員は相当程度、在宅勤務を行っている。当グループは、国及び地域固有の動向並びに政府による規制を継続的に監視し、それに合わせて従業員の各事業所への復帰計画を適合させ、従業員及び顧客の健康を優先させている。

職場及び学校の閉鎖、活動の制限並びにロックダウンの程度の変動に起因する従業員への圧力増大を認識し、当グループは、従業員の適応を支援するために、2020年を通じて様々な対策を導入した。例えば、子供

の世話に更なる柔軟性を提供し、従業員の身体的、精神的、財政的及び社会的な健康を支援する様々なツール及びリソースを導入した。

この厳しい1年間を通じた従業員の貢献に対する評価として、また、パンデミックの影響で予期せぬ費用が発生した可能性があることを認め、グループ執行役員会は、UBSの上役より下位に属する従業員に対し、1週間の給与に相当する一括の現金支払を行った。更に、当グループは、リストラクチャリング活動を2020年中は休止することで、余剰労働力をもたらし、この不透明な時期に従業員に一定の安定を提供した。

2020年第3四半期には、この不透明な時期に更なるキャリアの柔軟性を持たせるため、適格従業員を対象とした一定の発行済繰延株式報酬について、失効条件を修正した。グループ執行役員会構成員に付与された発行済繰延株式報酬及び長期インセンティブ制度に基づいて付与された当該報酬並びに米国のファイナンシャル・アドバイザーに付与された当該報酬は、これらの変更の影響を受けなかった。

オペレーショナル・レジリエンス

2020年3月下旬以降、当グループの従業員の大半がオフィス外で働いており、当グループは、監督及び監視統制の維持、並びに不正及びデータ・セキュリティのリスクの増大を含め、新たな課題及びオペレーショナル・リスクに直面している。当グループの業務に組み込まれている既存のレジリエンス並びに当グループの事業継続管理及びオペレーショナル・リスク手続きの有効性は、進行中のパンデミック及びそれに関連する状況に対処する上で極めて重要であり、当グループの利害関係者に重大な悪影響を与えることなくサービスを提供し続けることを可能にした。

当グループは、インフラストラクチャーへの先行投資を行い、確立された事業継続管理に関する枠組みを実行した結果、顧客へのサービスに重大な支障をきたすことなく、2020年3月に経験した記録的な取引高並びに一部の市場における極端なボラティリティ及び限られた流動性を管理した。

COVID-19のパンデミックによる当グループの財務及び資本ポジションへの影響

パンデミックによる不透明感はあるものの、2020年のCOVID-19危機による当グループの財務及び資本ポジションへの悪影響は限定的であった。

当グループは2020年にIFRS第9号に基づく信用損失費用の増加を経験したが、厳しい経済情勢、時価評価の急激な下落及びボラティリティ水準の上昇に直面しても、強固な資本及び流動性ポジションを維持した。

総じて、当グループは、信用損失費用の増加について、2020年上半期より低い水準にあるものの、少なくともCOVID-19抑制措置が続く間は継続すると予想する。当グループは、当グループのポートフォリオの信用の質に起因して、総合的な強さと安定性を維持し、顧客を支え続けることができると引き続き確信している。

最新の市場情勢

2020年における世界経済の動向

COVID-19のパンデミックの影響を受け続けた1年の間、各国政府が当該感染症の拡大を阻止するために制限を課したことから、世界経済は縮小した。世界のGDPは、2019年に2.9%の成長が見られた後、3.4%の減少となり、第2次世界大戦以降で最も深刻な景気後退となった。これらの動向により、前例のない財政及び金融支援が行われた。

スイスのGDPは、2019年の成長率1.1%に対し、3%低下した。

米国のGDPは、COVID-19関連の制限が経済活動を抑制したことから、2019年に2.2%の成長が見られた後、3.5%低下した。

ユーロ圏では、GDPが2019年には1.3%増であったのに対し、6.8%低下し、景気後退は一層深刻なものであった。ユーロ圏経済は、世界的な貿易の流れが減少したことにより、米国よりも大きな打撃を受けた。ドイツの経済は、2019年に0.6%成長であったが、5.3%低下した。

英国は、GDPが9.9%減少し、世界の中で最も大幅な縮小に見舞われた。

中国は、パンデミックからの回復が最初に始まった国の一つであり、ヨーロッパ又は米国に比べ、ウイルスのその後の流行の波から受けた打撃は小さかった。2019年に6.1%成長であったのに対し、2.3%成長に減速した。他の主要アジア諸国もパンデミックを比較的うまく乗り越え、韓国経済は2019年に2.7%の成長を

記録した後、ちょうど1%の縮小であった。台湾は、2020年に成長することができた先進国のまれな例であり、GDPは3%拡大した。

アジア以外の上位新興市場国は、総じて回復力が弱かった。メキシコの経済は、2019年に0.3%縮小した後、8.5%縮小した。ブラジルは、2019年に僅かに1.1%成長した後、マイナス4.7%成長となった。

主要中央銀行は、パンデミックによる経済的打撃を緩和しようと試み、金利を引き下げ、量的金融緩和プログラムを拡大し、緊急融資ファシリティを導入した。特に、連邦準備制度理事会の貸借対照表は、約4兆米ドルから約7兆米ドルへと拡大した。金利はスイスでマイナス75ベース・ポイントにとどまった一方で、欧州中央銀行（ECB）はマイナス50ベース・ポイントで金利を維持した。これは、ほとんどの国でインフレが目標値を下回るのを止めることはできなかった。米国ではインフレの目標値が2%であったのに対し1.9%となり、ユーロ圏では目標値が2%又はその直下であったのに対し僅か0.4%のインフレとなった。

しかし、中央銀行による金融緩和、多額の財政支援、ワクチン供給開始を巡る楽観的な見方が、経済の逆風にもかかわらず株式市場の成長を後押しした。MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックスは14.3%上昇し、S&P500は16.2%上昇した。テクノロジー・セクターが最も大きく伸び、ナスダック・コンポジットは43.6%上昇した。中国のCSI300は、他を大幅に上回り、27.2%上昇した。

また、国債を保有する投資家にとっても好調な年となった。10年物米国債の利回りは約100ベース・ポイント低下し、0.92%となった。10年物ドイツ国債の利回りは35ベース・ポイント低下し、マイナス0.53%となった。

2021年の経済及び市場の見通し

当グループでは、2021年は再建の年になると予想している。中国の経済活動は既にほぼ正常化している。ワクチン接種に向けた最新の進捗を受け、スイス、米国、英国及びユーロ圏が経済正常化及び持続的な回復に向かって見込まれている。当グループでは、2021年の先進国市場の収益は、2019年の水準にほぼ匹敵する可能性があるかと予想している。一方、上場新興市場企業はアジアでの堅調な収益増加に牽引され、2021年には2019年を上回る収益を上げると予想している。

米国と中国との関係は、当グループの見解では、依然として緊張しており、米国の関税の大幅な引き下げ又は特定の中国のテクノロジー企業に対する制限は予想していない。しかし、当グループは、バイデン政権が中国との対立姿勢を弱め、より多国間のアプローチを追求することを期待している。また、バイデン大統領は、前任者に比べて関税を外交の手段として利用することをあまり好まない可能性がある。以上の要因を総合すると、当グループの見解では、市場のボラティリティの主要な要因が取り除かれる。

米国上院では半々で割れており、下院では民主党の議席が僅かに上回るだけであることを考慮すると、バイデン政権は2兆米ドルのグリーン財政支出選案案を実行するのが難しいと考える可能性がある。それにもかかわらず、バイデン大統領は、同政権のグリーン・アジェンダを推進するために、大統領令及び他の規制手段を利用すると当グループは予想している。当グループは、欧州諸国政府がCOVID-19のパンデミックからのグリーン・リカバリーに取り組んでいることから、サステナブル投資は2021年以後、更に際立ったものになると確信している。

当グループは、中央銀行及び政府が、少なくともワクチン接種の普及が経済の正常化を可能にするまでは、2021年を通じて景気刺激策を維持すると予想している。正常化が可能になる場合でも、政策当局は、金融政策の引き締め又は緊縮財政へ戻すことを早め、景気回復を危うくすることには消極的であろう。当グループでは、2021年にスイス国立銀行、連邦準備制度理事会（Fed）、ECB、日本銀行又はイングランド銀行が利上げしないと予想する。当グループは、国債利回りは比較的低水準にとどまると見込んでいる。社会支援策に資金を提供するために、各国政府は2020年に世界のGDPで11%を超える総赤字を抱えたが、主要経済では大幅な増税は行われないと予想する。

当グループは、緩やかな経済正常化及び継続的な政策支援により、金融市場は2021年に前進することができると信じている。当グループは、ユーロ圏、英国、スイス及び日本の株式市場での利益を見込んでいる。しかし、当グループは、上昇の主導権が移行していると見ている。2020年に米国のテクノロジー企業の大株株が他より上昇した一方で、2021年には中小型株を含め、市場の中でもより景気の影響を受ける部分が主導すると考えている。

業界の動向

当グループの業界はこの10年間、継続的な規制動向の影響を大きく受けてきたが、今日の変更の主な原動力としてテクノロジーが確実に台頭してきており、競争環境並びに当グループの商品及び事業にもますます影響を及ぼしている。同時に、当グループの業界は、市場及びマクロ経済の状況に大きく左右されている。

デジタル化

テクノロジーは、銀行の営業方法を変貌させており、コンピューター機能の進歩、顧客ニーズの進化及びデジタルトレンドに合わせて、この傾向は今後も続くと予想される。もはやテクノロジーへの投資は銀行をより効率的にする手段という考えだけではない。現在、かかる投資は銀行の柔軟性を維持し、デジタル化世界の中で競争力を有し、新しいビジネスモデルを開発する機会を創出する上で重要なものになっている。

COVID-19の世界的な影響は、デジタル変革を加速させ、金融機関が顧客と接する方法にも影響を及ぼしている。顧客がオムニチャネルのアドバイスを好む傾向はこれまで以上に強まっており、全てのデジタル・チャンネルで顧客の関与が拡大しているほか、顧客と対面するオンラインセミナーや仮想顧客ミーティングの頻度が増えている。顧客は、情報及び顧客アドバイザーへのアクセスの容易さや、テクノロジーを利用したビジネスの簡便さを重視している。

デジタル変革が加速するにつれ、顧客は今や、対人のやり取りを補完するものとして、デジタル化され個別化されたアドバイスを受け入れている。成長機会の一部は、顧客が商品ポートフォリオを調整し、カスタマイズされたライフプランニング又はビジネス・アドバイスを利用するのに役立つ、デジタル化された新しいアドバイザー・サービスを提供することから生じている。¹ 今後、顧客は、銀行が財務管理アドバイスのためにデジタル及びモバイルベースのツールをこれまで以上に提供することを期待すると考えられる。

テクノロジーの進歩により、銀行業務はより効率的になり、レジリエンスも高まり、かつ従業員のアクセスに対し継続性を提供できるようになる。データ収集、データ処理及びデータ報告作業等、反復的で労働集約的な銀行業務プロセスが自動化される傾向がある。

1 2020年12月8日に発表された2020年アクセントゥア・グローバル・バンキング・コンシューマー・スタディ: [accenture.com/ca-en/insights/banking/consumer-study-making-digital-banking-more-human](https://www.accenture.com/ca-en/insights/banking/consumer-study-making-digital-banking-more-human)

整理統合

金融サービス業界において、多くの地域及び事業分野は未だに極度に細分化されている。当グループでは、継続するマージン圧迫、コスト効率の推進、並びにテクノロジー及び規制動向に関する固定費から生じる規模の強みの増大が主要な要因となり、更なる整理統合が行われると予想している。今や、多くの銀行が、現地での買収又はパートナーシップを通じて、アジア及びその他の新興市場等の魅力のある成長プロフィールを有する地域に対しエクスポージャー及びアクセスの拡充を追求している。オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクを軽減する目的で主力分野及び地理的拠点を更に重要視することや事業モデルを継続的に簡素化することが、非中核事業及び資産を更に売却する要因となる。

銀行はデジタル化、低金利及び競争激化による脅威の増大に直面しており、COVID-19のパンデミックの影響は、整理統合を更に加速させる可能性がある。米国及び特にEUでは、より多くの合併及び買収が行われる可能性が高く、規制上の志向も高まっている。

新たな競争相手

当グループの競争環境は変化している。アセット・ギャザリング事業における従来の競合他社に加え、参入企業が価値連鎖の主要な構成要素となることを目指している。しかしながら、価値連鎖及び顧客関係の根本的なアンバンドリング（最終的に新しい競争相手により銀行の金融仲介機能の低下がもたらされる。）は、まだ見られない。長い期間で見ると、大規模なプラットフォームを有する会社の金融サービス業界への参入は、その強力な顧客基盤及び顧客データへのアクセスを考慮すると、重大な競争上の驚異をもたらす可能性がある。特にCOVID-19に起因して顧客が当該危機に対応及び適応するにつれて、フィンテック企業は勢いを増している。しかしながら、当該企業は、今日まで当グループのアセット・ギャザリング事業を大きく混乱させていない。テクノロジー及びイノベーションが銀行の新たな課題を克服

する一助となるため、新規参入企業と既存銀行とのパートナーシップを構築する傾向はパンデミックの期間を通じて継続し、今後も継続すると考えられる。

規制

2020年には、COVID-19のパンデミックが規制上のアジェンダを支配し、規制及び監督の優先順位に変化を引き起こした。金融セクターは、これまでもレジリエンスを示してきたが、規制の枠組みが意図せざる影響を数多く含んでいることから、自己資本及び流動性バッファの役割や活用、並びに市場リスク及び会計の枠組み等の分野における景気循環増幅効果等、今後の規制の具体化に向けた新たな議論が生まれている。パンデミックはまた、オペレーショナル・レジリエンスに対する規制上の注目を大いに高め、いくつかの管轄区域が金融セクターのオペレーショナル・レジリエンスを高めるための措置を提案した。

政策当局は、COVID-19によりバーゼルの実施スケジュールを遅らせたが、国レベルでの規則策定が続いているため、当該改革は依然としてアジェンダにとどまっている。また、当グループは、システム上重要な銀行に対する追加的な流動性要件に関し、スイスの大きすぎて潰せない枠組みの更なる調整を見込んでいる。

将来的には、デジタル・イノベーション、データの利用及び保護、サイバー・セキュリティ並びにマネーロンダリング対策を含む複数の分野において、規制政策が一層進展することが期待される。当グループはまた、気候リスク、サステナブル・ファイナンス分野及び全体的な開示要件に焦点を当てた、サステナビリティ関連方針案の更なる親展があると予想する。規制当局は、銀行業以外の金融業及びデジタル通貨等、金融の安定に影響を及ぼす可能性のあるごく最近の課題に対処する予定である。

こうした動向の多くは、クロスボーダーの金融サービスの提供に課題をもたらす可能性のある、国内へ焦点を当てる傾向の新たな波の中で生じている。特に、EUへの市場アクセスに関する追加の制限は、金融の中心地としてのスイスに大きな影響を及ぼし、UBSも影響を受けるであろう。更に、2020年12月31日に移行期間が終了した後の英国とEUの関係は、ヨーロッパの将来の規制上の優先事項及び金融サービスに影響を与える可能性がある。各国による規則の実施方法及び国内へ焦点を当てる傾向の高まりは、規制の細分化が更に進むリスクをもたらし、ひいては当グループのコスト増加や新たな金融安定性に対するリスクをもたらす可能性がある。

しかしながら、当グループは、ビジネスモデルの継続的な改良と規制変更の積極的な管理により、規制環境に生じる将来の動向を吸収する強固な体制を整えていると考えている。

富の創出

後述の数値は全てBCGの2020年版グローバル・ウェルス・レポート¹によるものであり、2019年度を参照されたい。2019年の世界の富は9.6%増の226兆米ドルとなり、2005年以降で最も速い増加率となり、過去20年間で2番目に好調であった。これは当該年度の世界の株式が2009年以降で最も好調であり24%上昇したことに起因している。富の増加は2018年以降の回復を示し、成長率はちょうど0.8%であった。北アメリカに引き続き富が最も集中し、44%を占め、次いで西ヨーロッパが20%であった。しかし、アジアはこの10年間で11%近くの複合成長率を達成し（北アメリカでは6.3%、西ヨーロッパでは3.9%であった。）、地歩を固めてきた。今後の富の見通しは、COVID-19のパンデミックからの景気回復のペースに一部起因して判断されるであろう。速やかな景気回復では、富が今後4年間に複合で4.5%増加するが、景気回復が遅い場合は3.2%及びパンデミックの脅威が世界経済に残る場合は1.4%に低下すると見込まれている。

¹ BCGの2020年版グローバル・ウェルス・レポートに基づく。BCGの2020年版グローバル・ウェルス・レポートでは、富の区分について、200万米ドル超の富を有する個人を超富裕層、100万米ドルから200万米ドルの富を有する個人を富裕層、25万米ドルから100万米ドルの富を有する個人を準富裕層と定義している。

富の移転

人口統計学的及び社会経済的な動向を受けて、富は変動し続ける。当グループの「嵐を乗り越える - 2020年富裕層に関する洞察 (Riding the storm - Billionaires insights 2020)」と題する報告書では、次世

代のリビルダーが育ちつつあることが明らかになった。現在の嵐が去った際には、新世代の富裕層イノベーターが誕生することが予想され、その世代が現状の多くの問題を解決する上で重要な役割を果たす可能性がある。新たなテクノロジーの範囲拡大によって、近い将来のイノベーターは経済をデジタル化し、活性化し、かつ大改革すると当グループでは予想する。意図的か否かにかかわらず、これは金融、社会及び環境の弱点を克服するのに役立つ。当グループは、UBSウェルス・ウェイと称する、顧客の金融と共にある人生のあらゆる側面に対応する枠組みを用いて、進化する富の状況に対応している。この枠組みは、顧客にとって最も大切なことを見出すための問いと、その最も大切なことについての顧客との話し合いから始まる。当グループは、顧客の金融と共にある人生を3つの重要な戦略に沿って組み立てることを支援する。すなわち、短期的な支出のためのキャッシュ・フローの提供を支援する流動性の確保(Liquidity)、長期的なニーズのための老後への備え(Longevity)、富の移転計画の主要な部分である、自分以外の他の人々の生活改善を支援するニーズのための資産承継(Legacy)である。

サステナブル・ファイナンス

世界中の市場は、投資リスク及びリターンに関し、気候変動及びその他のサステナブルなテーマを投資家が考慮するにつれて、大きく変貌を遂げつつある。社会の価値観の変化及び規制の強化は、顧客需要を一層強めている。投資家は自らのポートフォリオにサステナブル投資戦略を追加しており、エネルギーの移行に重点を置くファンドを中心に急速に拡大している。これは、今後、企業がますます持続可能性を重視するようになるにつれて、投資及び市場を形作っていくものと考えている。当グループは、この傾向が20年以上にわたりサステナブル・ファイナンスの最前線に立ってきたUBSの強みを生かしており、当グループが機関投資家顧客及びプライベート顧客のニーズを満たす革新的な商品及びソリューションを開発し続ける上で十分な位置を占めていると考えている。

利回りに関する探求

この10年間、中央銀行の金融政策は金利を歴史的な低水準に維持し、これにより先進国経済全体で債券利回りは著しく低下した。これにより、収益及びポートフォリオの分散化を求める投資家に困難が生じた。長期にわたって持続可能で高いリターンを求める投資家は、流動性の低い代替商品(プライベート・エクイティ、不動産、ヘッジ・ファンド及びインフラストラクチャー)に分散投資を行っており、それによって説得力のあるリスク調整後のリターンを得ることができる。同時に、投資家は流動性の高い資本市場全体で、低コストで効率的なパッシブ戦略を求め続けている。当グループは、ハイアルファ戦略と低コストのパッシブ戦略を組み合わせたこの「パーベル戦略」は今後も続くと考えており、アセット・マネジメントの投資に関する専門知識の広範さにより、当グループは、資産クラスや地域を横断して顧客に適合したソリューションを見つけることができると考えている。

規制及び法律の動向

COVID-19に関連した規制及び法律の動向

スイスのCOVID-19に関する融資

2020年3月、スイス連邦参事会は、COVID-19のパンデミックによる大幅な減収に苦しむスイスの中小企業を支援するために、暫定的な非常時の法律を採択した。

2020年12月、スイス連邦議会は、COVID-19連帯保証法を可決し、この法律は2020年12月19日に発効した。この法律は、非常時の法律で採択された措置を通常の法律に改定したものであり、ライフサイクルにわたる融資プログラム及び保証についての規則を定めている。新法では、融資の基準となる償還期間を5年から8年に延長する。

COVID-19に関する規制措置

銀行の貸付能力を支援するために、スイス連邦参事会はスイス国立銀行(SNB)の要請に応じて2020年3月に住宅不動産ローンに関するカウンターシクリカル・バッファーをその後の通知がなされるまで無効とした。他の複数の国は同様にカウンターシクリカル・バッファーを引き下げた。これにより、当グループの自

己資本比率に影響を及ぼすことなく、2020年12月31日現在の当グループの普通株式等Tier 1 (CET1) 自己資本規制は29ベース・ポイント低下した。

UBSのようにモデルに基づき市場リスクのRWAの計算を行っている銀行は、2020年を通じて市場のボラティリティが高まったことに起因して、バック・テストの超過事象の増加を経験した。これらの超過事象は、最終的に、銀行固有の最低自己資本規制の上昇をもたらす可能性がある。資本規制の景気循環増幅効果を防止するため、スイス金融市場監督当局 (FINMA) は、2020年2月1日から2020年7月1日までの間、バック・テストの超過事象の件数を凍結する一時的な適用免除を導入し、その後、当該免除を監督上の実務に組み込んだ。従って、この免除は、規制当局による将来の撤回に従うものの、2020年7月1日以降も引き続き適用された。UBSについては、250営業日中のマイナスのバック・テストの超過事象の件数は、2020年末までに0件から3件に増加した。結果として生じた市場リスクのRWAに関するFINMAのVaR乗数は、2020年12月31日現在、3から変更はなく、UBSは2020年の免除の恩恵を受けなかった。

更に、FINMAは、銀行に対し、ゴーイングコンサーン・ベースの比率の計算において、中央銀行の要求払預金をレバレッジ比率分母 (LRD) から一時的に除外することを認めた。この除外は2021年1月1日まで適用された。2020年3月25日以降に株主によって承認された適用ある配当又は同様の配分は、資本配分のうちLRD相当分による救済額を減額した。2020年12月31日現在、これらの免除により、ゴーイングコンサーン・ベースの要件における当グループのLRDが930億米ドル一時的に減少した。当グループの既存の自己資本規制に対するバッファ及びこの措置の一時的な性質を前提とすると、これにより顧客又はスイス経済に資金を提供する当グループの能力に影響を受けることはなかった。

スイス国外の主要管轄区域の規制当局は、銀行が金融ストレスに直面している顧客と取引する場合に、協力的なスタンスをとることを促すとともに、市場の流動性を支援することを目的とした措置を取ってきた。これらの措置には、資本バッファ及び第2の柱の自己資本規制の一時的な緩和、LRDの一時的な修正、並びに特定貸付又は融資枠の確立が含まれる。

バーゼル銀行監督委員会 (BCBS) は、バーゼル 規則の実施期限を1年遅らせ2023年1月1日までとした。アウトプット・フロアに関する付随の移行規定もまた1年延長され2028年1月1日までとなった。これとは別に、BCBSと証券監督者国際機構 (IOSCO) は、非中央清算デリバティブの証拠金要件に関する枠組みの最終的な実施フェーズを1年延長し、2022年9月1日までとした。

2020年5月、連邦準備制度理事会は、UBSアメリカズ・ホールディングLLCを含む銀行持株会社 (BHC) 及び中間持株会社 (IHC) の補完的レバレッジ比率の算定から、連邦準備銀行の米国財務省の証券及び預金を除外することを認める一時的な変更を行っており、この一時的な変更は2021年3月31日まで効力を有する。

また、EU及び欧州中央銀行 (ECB) は、ヨーロッパの経済を安定させるための一連の規制措置を通知した。これらの措置はいずれも、2020年中にUBSグループに重大な影響を及ぼすことはなかった。

資本分配に関する国際的措置

2020年中、複数の管轄区域の規制当局が、銀行の資本分配及び株式買戻しプログラムを制限する措置を実施した。これらの措置は、COVID-19のパンデミックの流行後、資本耐性及び融資能力を維持することを目的としている。同年12月31日現在、スイスではかかる措置は実施されていない。

2020年6月、欧州システミックリスク委員会は、EUの金融機関による資本分配及び株式買戻しプログラムの実施を防止する勧告を発表し、かかる勧告は2020年7月に2021年1月1日まで延長された。2020年12月、ECBIは、UBSヨーロッパSEを含むECBの監督下にあるEUの銀行に対し、2021年1月1日から2021年9月30日までの間、配当及び株式買戻しに関して極めて慎重であるようにと発表した。

米国では、連邦準備制度理事会 (FRB) が、2020年の第3四半期から配当の増額及び株式買戻しを禁止する等、いくつかの措置をとってきたが、かかる規制は、第4四半期を通じてほぼ変更がなされなかった。その結果、UBSアメリカズ・ホールディングLLCは、それ以前の4四半期における当該会社の平均純収益を上回る普通株式に対する配当金を分配することが制限された。2020年12月、FRBIは、2021年第1四半期についてFRB監督下の企業に対する資本分配の制約を継続すると発表し、後日、かかる制約を更新する必要性を見直すとした。

UBSは引き続き、配当に関する政策動向を監視している。

2020年3月、国際会計基準審議会（IASB）は、企業がIFRS第9号に基づく予想信用損失にCOVID-19が及ぼす影響を決定する際、特に、将来のマクロ経済情勢の評価に関連して、重大な不確実性が存在することを考慮して、企業が適切な判断を適用すべきであることを強調した。

FINMA、ECB及びその他の銀行規制当局は、予想信用損失に対するCOVID-19の影響に関し、適切な判断の必要性を強調する同様の声明を発表した。規制当局による措置及び声明の明確化にもかかわらず、経済予測の悪化は、信用損失費用の増加、ひいては損益計算書のボラティリティの増大をもたらした。

支払猶予及び返済猶予

2020年3月、2020年コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法（CARES法）が米国で施行され、これにより、連邦政府又は政府が支援する企業が保険をかけ、保証し、所有し、又は資金を提供した特定のモーゲージ及び奨学金に対する返済の支払い猶予から一部の借入人が恩恵を受けることで、当該借入人がモーゲージの担保権実行手続から救済されるようになった。

2020年4月、欧州銀行監督機構（EBA）は、法制上及び非法制上の貸出金返済猶予に関する指針を公表し、銀行が顧客に支払猶予を付与することを認めた。UBSヨーロッパSEでは、かかる返済猶予に基づく要請が僅かに見られた。

その他の規制及び法律の動向

スイス銀行法改正

2020年6月、スイス連邦参事会は、銀行法の一部改正に関する指針を採択した。提案された措置は、銀行に対してスイスの預金保護スキームに関するその拠出義務の半分を証券又は現金でカストディアンに預け入れることを要求することにより、預金者保護スキームを強化すると考えられる。間接保有証券法の関連ある整備により、証券のカストディアンは、自らのポートフォリオと顧客のポートフォリオとを分離することが義務付けられる。更に、この改正により、銀行破綻処理規定に関するスイス銀行法の条項が改正される。かかる規定には、ベイル・インの場合の請求権の順位付け及びベイル・イン社債（ベイル・イン社債による総資本の5%未満の同順位の債務を有する持株会社が発行するものを除く。）の劣後要件が含まれる。

次の段階として、連邦議会の両議院は法案を審議することになるが、改正された銀行法は2022年初頭まで施行されない見込みである。当グループでは、スイスに本拠を置く当グループの全ての会社に、中程度の追加費用が発生すると予想している。

スイス源泉徴収税法

スイス連邦参事会は、2020年4月、源泉徴収税法の様々な改正案について協議を開始した。協議結果に基づき、連邦参事会は、2020年9月に、スイスの課税管轄区域に所在する自然人が銀行口座に有する利子に対する源泉徴収税を維持し、他の全ての利払に対する税金を廃止することを提案した。次の段階として、連邦参事会は2021年第2四半期に議会に指針を提出する。

更に、スイス連邦参事会は、総損失吸収力及びその他Tier 1証券に対する現行の源泉徴収免除について、2021年から2026年末まで延長することを提案している。この延長は、2021年に議会で議論される予定である。

気候関連リスク並びに環境、社会及びガバナンス（ESG）事項

当グループは、企業責任及び持続可能性の問題に関する当局及び政策立案者との議論に積極的に参加し、対応する規制及び報告の枠組みを定義するための当局及び政策立案者の取り組みに当グループの経験及び知見を寄与する。

2020年9月、国際財務報告基準財団（IFRS財団）は、新たなサステナビリティ基準審議会の設立の可能性も含めて、世界的なサステナビリティ報告基準に対する需要及びIFRS財団自身がかかる基準を開発する際に行うことのできる貢献について評価するための協議文書を発表した。

スイスでは、連邦参事会が2020年6月に、サステナブル金融の中核としてのスイスを更に発展させるための10の勧告を評価するサステナブル・ファイナンスに関する報告書を公表した。全体として、当該報告書は、サステナブル・ファイナンスに対する市場主導のアプローチへの政府の関心を裏付けるものである。

2020年9月、スイス連邦議会はC02法の改正を採択し、FINMA及びSNBに対し金融セクターにおける気候関連の金融リスクを定期的に評価することを義務付けた。国民投票が適正に請求されたことから、次の段階は2021年6月13日の改正法に対する国民投票となる。

FINMAは、2020年11月、金融安定理事会（FSB）の気候関連財務情報開示に関するタスクフォース（TCFD）の提言に基づき、気候関連の新たな財務情報開示要件について協議を開始した。当該要件には、気候関連の金融リスクに関するガバナンス、戦略、リスク管理及び定量的な情報についての原則主義の要素が含まれ、UBSを含むスイスのシステム上関連ある銀行に適用される。新たなFINMA令は、2021年の報告年度に発効する予定である。

2021年1月、スイス政府はTCFDに対する支援を正式に表明した。2017年のTCFDによる提言の発表以降、当グループは、低炭素経済への秩序ある移行に向けた積極的な関与を示すのに、気候関連の情報開示を継続的に改善及び拡充してきた。

2020年12月、米国連邦準備制度理事会は、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）に加盟した。その結果、全てのグローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）がNGFSのメンバーによって監督されるようになった。NGFSは、より持続可能な金融システムを提唱しており、気候及び環境関連のテーマについて2020年に一連の健全性監督の実務を公表した。

更に、連邦準備制度理事会は、気候関連金融リスクに関するBCBSタスクフォース及びFSBを含む他の機関及び当局と緊密に協力し、気候関連金融リスクの理解、測定及び軽減を更に進めることを示した。

ヨーロッパでは、ECBが気候関連リスク及び環境リスクに関する指針を発表し、2022年の気候ストレス・テストに関する計画を発表した。また、EBAは、ESG事項を監督実務に含めることについて協議したほか、欧州証券市場監督機構（ESMA）は、悪影響に関する要件を含む開示規制の技術基準について協議した。EUは、グリーン・タクソノミーを定義するための技術基準の法的基盤を備えたタクソノミー規則を正式に採択した。

NSFR実施

スイス連邦参事会は、2020年9月、安定調達比率（NSFR）の実施に関する流動性規則の改正を採択した。NSFR規則は、流動性に関するFINMA令改正の公布をもって2020年第4四半期に最終決定され、2021年7月1日に発効する。これは、UBSグループAGに連結レベルで適用され、UBS AG、UBSスイスAG、UBSスイス・ファイナンシャル・アドバイザーAGには単体レベルで適用される。UBSは、NSFR規制の運用に向けて準備を進めており、その全般的なUBSへの影響は限定的であると予想される。

2020年10月、米国の銀行監督当局は、安定調達の最低水準を確保するため、監督下の企業に対するNSFR規則を最終決定した。この規則は2021年7月1日から施行され、2023年1月1日から半期毎の情報開示が必要となる。連邦準備制度理事会のテラーリング規則（2019年）に基づくカテゴリーの企業として、UBSの中間持株会社、UBSアメリカズ・ホールディングLLC及びその傘下の銀行であるUBSバンクUSAは、NSFRの要件である85%の適用を受けることになる。

欧州連合において、欧州委員会（EC）は、2019年6月に自己資本要求規則の改正を採択し、2021年6月28日から効力が生じる予定である。同規則は、UBSヨーロッパSEに対し、年次でのNSFRの詳細な情報開示及び半年毎のNSFRの主要な指標の開示を行うよう求めている。

ゴーンコンサーン・ベースの自己資本規制

2020年1月1日現在、スイスの自己資本に関する規則の改正が発効した。今回の改正では、G-SIBのスイスに拠点を置く中間親銀行について、単体ベースでゴーンコンサーン・ベースの自己資本規制が導入され、UBS AG単体に影響が及んだ。UBSスイスAGは2020年1月1日以降、当グループのゴーンコンサーン・ベースの要件（適用ある低減前）の62%に相当する、より低いゴーンコンサーン・ベースの要件の対象となる。

米国のCCAR

2020年6月、連邦準備制度理事会は、年次のドッド・フランク法ストレス・テスト（DFAST）及び包括的資本分析及びレビュー（CCAR）の結果を公表した。

当グループの中間持株会社であるUBSアメリカズ・ホールディングLLCは、非常に悪いシナリオ下の最低自己資本規制を上回り、連邦準備制度理事会は、その資本計画に異議を唱えなかった。その結果、UBSアメリカズ・ホールディングLLCはもはやCCARの定性的評価の対象とはならない。

年次のDFAST及びCCARの完了後、UBSアメリカズ・ホールディングLLCは、SCB規則に基づき6.7%のストレス資本バッファ（SCB）を割り当てられ（ドッド・フランク法のストレス・テスト結果及び予定されている将来の配当に基づく）、結果として、SCBを規定の最低自己資本規制を上回る水準に維持しない場合には制限が課される。

連邦準備制度理事会はまた、COVID-19のパンデミックによる経済的影響をモデル化するために感応度分析を実施した。これらの補完的分析の結果、連邦準備制度理事会は、企業は新たなストレス・シナリオに基づく改訂された資本計画を再提出すべきであると決定した。2020年12月、連邦準備制度理事会は、2020年についてのかかる2回目のCCARの結果を公表した。UBSアメリカズ・ホールディングLLCのストレス自己資本比率予測は、更新された監督上のシナリオ下で最低規制資本を上回った。

ブレグジット

2020年1月31日の英国のEU離脱後、スイスの証券取引所に同等性を付与する規則が英国議会によって承認され、2021年2月3日に発効した。これを受け、スイスは、英国の取引施設について、スイスで設立された法人の発行する株式を英国の取引施設で取引することを認めた。

また、2020年12月24日には、一定の物品の自由貿易及び相互の市場アクセス等に関するEUと英国との関係を規定する貿易・協力協定についての交渉が妥結した。

また、2020年9月には、ECが、デリバティブ取引の清算を円滑に行うため、英国の中央清算機関（CCP）について、一時的な同等性の決定を採択した。2021年1月1日から2022年6月30日までの間適用される一時的な同等性の決定では、UBSヨーロッパSEが移行期間の終了前に自らのエクスポージャーをEUのCCPに移行することは求められていない。

2019年3月、UBSは、移行期間終了後もEEA顧客へのサービスを継続するため、UBSリミテッド及びUBSヨーロッパSEの事業移転及びクロスボーダー統合を完了した。当グループは、インベストメント・バンクの活動について、継続的な規制指針に対応するよう引き続き調整している。

LIBORからの移行に関連した動向

FCAの規制下であり、LIBORの管理者としての権限を与えられたICEベンチマーク・アドミニストレーション（IBA）は、LIBORの停止時期について協議している。IBAは、1週間物及び2ヶ月物の米ドルLIBORの設定並びに英ポンドLIBOR、日本円LIBOR、ユーロLIBOR及びスイス・フランLIBORの設定を2021年末までに停止し、残りの米ドルLIBORの設定を2023年6月末までに停止するとしている。英国政府は、LIBORの円滑な縮小を確保し、LIBORから容易に移行できない一部の旧来の契約に対処するために、FCAに追加的な権限を与えることを発表した。

2020年10月、国際スワップデリバティブ協会（ISDA）は、一定の銀行間取引金利（IBOR）と結びついたデリバティブのフォールバックを組み込むために金利デリバティブのISDA基準定義を改正する、IBORフォールバック・サプリメント及びIBORフォールバック・プロトコルを開始した。この改正は2021年1月25日に発効し、同日以降、当該定義に言及する、参加者間の新たな清算デリバティブ及び非清算デリバティブの全てに、当該フォールバックが含まれるようになった。UBSは、2021年1月の施行期日を前に、2020年11月以降プロトコルを遵守した。

デジタル化

2020年、スイス連邦議会はスイスのデータ保護法の改正を可決した。対応する規則についての協議は2021年第2四半期に開始される予定であり、当グループでは2022年1月1日に法令及び規則の両方が発効すると予想する。この改正では、企業のデータ処理に関する透明性及び説明責任のルールを強化する等、個人のデータ保護の向上を目的とする。これは、EU加盟国との国境を越えた継続的なデータの伝送に必要な同等性が得られるよう企図している。

スイス連邦議会はまた、分散型台帳技術の発展に対する連邦法の適応に関する連邦法（DLT法）を採択し、ブロックチェーンに代表される台帳ベースの証券の導入を可能にした。2021年2月以降、DLT法の一部が施行されており、残りは2021年下半年に施行される見込みである。

スイス連邦議会はまた、電子身分証明書サービスに関する連邦法（e-ID法）を可決し、それによって連邦政府が認知する電子身分証明を導入した。国民投票が適正に請求されたことから、同法は2021年3月に国民投票の対象となる。EUでは、ECが、暗号資産、デジタル・アイデンティティ、デジタル・オペレーショナ

ル・レジリエンス、小口決済戦略等に焦点を当てたデジタル・ファイナンス・パッケージについて概説してきた。更に、ECBは将来生じ得るデジタル・ユーロに関する協議を開始した。

オペレーショナル・レジリエンス

国際的には、2020年に、BCBSが新たなオペレーショナル・レジリエンスのための諸原則、及び現行の健全なオペレーショナル・リスク管理のためのBCBSの諸原則の改正に関する協議を完了した。最終的なガイドラインは2021年中に発表される予定である。

英国では、PRA及びFCAが新たな英国のオペレーショナル・レジリエンスの枠組みに関する共同協議を完了し、最終的な規則は2021年3月に予定されている。

米国の銀行規制当局もまた、BCBS及び英国の提案と概ね一致するが現時点では外資系銀行には適用されないオペレーショナル・レジリエンスに関する白書を発行した。

また、EUの機関においても、デジタル・オペレーショナル・レジリエンスに関連した法案が検討されている。

各管轄区域で新たに生じつつある規制に対応するため、当グループはオペレーショナル・レジリエンスに関する能力を強化し、関連する規制要件及び法規の遵守を可能にするためのグローバルなプログラムを確立した。

2【事業等のリスク】

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2021年3月5日現在において判断したものであり、「規制上のリスク及び法的リスク」の持続可能性、気候、環境及び社会に関する目標から生じるリスクについて概説した文章に関しては、2021年3月31日に終了した期間に関する財務書類の公表日である2021年4月30日現在において経営陣が判断したものである。

UBSに関連するリスク

以下の記載を含む一定のリスクは、UBS AGの戦略遂行の能力あるいはUBS AGの事業活動、財政状況、業績及び見通しに影響する可能性があるものである。UBS AGは、本質的に、複数のリスクにさらされており、その多くが事後的にのみ明らかとなる可能性のあるリスクである。そのため、現在UBS AGが重大であると考えていないリスク又は現在認識していないリスクもまた、UBSに悪影響を与える可能性がある。各リスク区分のうち、UBS AGが最も重大と考えるリスクから順に記載している。

市場リスク、信用リスク及びマクロ経済リスク

UBS AGの経営成績及び財務状況は、COVID-19のパンデミック及びその対応により悪影響を受ける可能性がある。

拡大を続ける新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミック及びその封じ込めのために政府が取った措置は、グローバル経済の状況に悪影響を及ぼしており、かつ今後も継続して悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、グローバル経済の重大な収縮、金融市場のボラティリティの増大、失業の増加、信用リスク及びカウンターパーティ・リスクの増大、並びに事業の一時的な閉鎖、屋内退避命令及びリモート勤務プロトコルの増加等の事業運営上の課題がもたらされる。世界各国の政府及び中央銀行は、パンデミックによる経済危機に対して、刺激策及び流動性プログラムの実施並びに金利の引き下げの対策を行ってきた。これらの対策はパンデミックによる経済への影響の軽減に当初は効果があったが、これらの対策又は今後の対策によって、パンデミックによる経済の混乱に対処できるかは不明である。パンデミックが長期化した場合、ワクチン配給が遅れた場合、利用可能となったワクチンが新型コロナウイルスの変異株に対して効果がないことが明らかとなった場合、又は政府及び中央銀行の対策が成功しない場合には、世界経済への悪影響が深刻になり、UBS AGの将来の四半期における経営成績及び財務状況が悪影響を受ける可能性がある。

COVID-19とパンデミックを抑制するためのロックダウン及びその他の措置は、世界中の主要国経済に大きな影響を与えてきたが、不確実性は依然として高い水準にあり、予測を困難にしている。COVID-19のパンデミックはUBSの全ての事業に影響を及ぼしており、困難な状況が長引いたり悪化したりすると、これらの影響は将来更に大きくなる可能性がある。これらの影響には、一部の資産価格の下落、ボラティリティの急上昇、更なる低金利又はマイナス金利、信用スプレッドの拡大及び信用の低下が含まれていた。これらの影響

は、貸出金及びコミットメントの評価の低下、信用損失引当金の増大、並びに特定クラスのトレーディング資産の評価の低下をもたらした。これらの影響は、2020年及び2021年第1四半期における顧客活動が高水準であったこと及び一部のセクターで資産価格が反動したことによって相殺されたが、その顧客活動の水準が持続しない可能性がある。

これらの世界的な市況が継続するか、悪化した場合、又はパンデミックが更なる市場の混乱を招く場合、UBS AGは、顧客活動並びに顧客の商品及びサービスに対する需要の減少、貸出コミットメントの利用の増加、顧客の債務不履行の著しい増加、UBS AGのローン・ポートフォリオ、ローン・コミットメント及びその他の資産における信用損失及び評価損の継続・増加、並びにその他の金融資産の減損を経験する可能性がある。また、金利の低下により、純利息マージンが低下しており、このような金利の低下は今後更に加速していく可能性がある。投資資産の減少もまた、UBSのグローバル・ウェルス・マネジメント事業及びアセット・マネジメント事業の経常受取報酬を減少させる。COVID-19のパンデミックに関するこれらの要因及びその他の結果は、資本及び流動性に対する潜在的制約、資本費用の増加、信用格付の変更又は格下げの可能性を含め、UBS AGの財務状況にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

UBS AGは従業員のかなりの人数を、接客及び取引に携わる従業員を含め、在宅勤務のソリューションに移行したが、主要人員を含む従業員のかなりの人数が、パンデミックに関連する疾病、行政措置又はその他の制限のために効果的に働くことができない場合には、パンデミックのUBS AGの事業への悪影響がより大きくなる可能性がある。また、従業員がオフィス外で働くことになり、監督及び監視統制の維持、並びに不正及びデータ・セキュリティのリスクの増大を含め、UBS AGは新たな課題及びオペレーショナル・リスクに直面している。UBS AGは、これらのリスクを管理する措置を取っているが、このような措置は、UBS AGが現在経験している規模又は期間では検証されておらず、かかる措置が現在の前例のない事業環境では効果的ではないかもしれないというリスクがある。

パンデミック及びそれに関連して悪化している経済状況がUBSの事業、経営成績及び財務状況、並びにその規制資本及び流動性比率にどの程度影響を及ぼすかは、パンデミックの範囲及び期間並びに回復期間、適切なワクチン配給計画及びその実施、発生する可能性のあるウイルスの変異株に対するワクチンの効果、政府当局、中央銀行及びその他の第三者が今後パンデミック対応で取る措置、並びにUBSの顧客、カウンターパーティ、従業員及び第三者であるサービス提供会社への影響を含む、将来の動向に依存する。

金融サービス業界における業績は市場状況及びマクロ経済環境に影響される。

UBS AGの事業は、市場及びマクロ経済の状況により大きな影響を受ける。利率、信用スプレッド、証券の価格、市場のボラティリティ及び流動性、外国為替相場、商品価格、及びその他の市場変動並びに投資家心理に不利な変化が生じると、UBS AGの利益に、そして最終的にはその財務状況及び資本基盤に悪影響を及ぼすおそれがある。

市場の低迷及びマクロ経済環境の低迷は、地政学的事由、世界貿易摩擦、金融若しくは財政政策の変更、貿易政策の変更、自然災害、疾病、市民暴動、暴力行為、戦争又はテロを含む様々な要因により生じる可能性がある。そのような事態は、予測不能で不安定な影響を及ぼす可能性があり、金融市場は全世界的なもので高度な相関性があるため、地方及び地域の事象であってもその発生国にとどまらず広範に様々な影響を及ぼす可能性がある。これらの事態はいずれも、UBS AGの事業又は財務成績に悪影響を与える可能性がある。

各国がクロスボーダーの支払い、貿易若しくはその他の為替取引に対する制限若しくは資本規制を課した場合、又は通貨の変更（例えば、1国以上の国がユーロ圏を脱退する場合）があった場合、UBS AGは、カウンターパーティの強制執行される債務不履行により損失を被るか、自己の資産を使用することができないか、又は自己のリスクを効果的に管理することができなくなる可能性がある。

市場ボラティリティが著しい場合、事業活動及び顧客活動並びに市場取引規模の縮小は、特に、UBS AGが2018年第4四半期にグローバル・ウェルス・マネジメント及びインベストメント・バンクで経験したように、取引報酬、手数料及びマージンを生み出すUBS AGの能力に悪影響を及ぼすこととなる可能性がある。市場が低迷すると、UBS AGが顧客のために運用する資産の規模及び評価が低下する可能性があり、これにより、グローバル・ウェルス・マネジメント及びアセット・マネジメントの投資資産に基づき請求する経常的な手数料収入並びにアセット・マネジメントでの業績ベースの手数料が減少する可能性がある。またそのような市場の低迷により、投資対象又はトレーディング・ポジションとして計上するUBS AGの保有資産の価値が下落する可能性がある。更に、市場の流動性又はボラティリティの低下は、トレーディングの機会を制約

する可能性があり、これにより、取引ベースの収入が減少し、更にUBS AGのリスク管理能力が妨げられる可能性がある。

マクロ経済及び政治的展開による市場の混乱又は主要な市場参加者の破綻により、地域的に又は世界的に危機が拡大すると、UBS AGは重大な影響を受けるおそれがある。UBS AGの戦略プランが時とともに、中国を含む新興市場での成長と利益を生み出すUBS AGの能力にますます依存するようになっており、これによってUBS AGが当該市場に関連したリスクにさらされる可能性は高くなる。

グローバル・ウェルス・マネジメントは、全ての主要地域から収益を得ているが、多くの同業者と比べてアジアにより大きく集中しており、また、多くのヨーロッパの同業者とは異なり、米国で存在感を発揮している。インベストメント・バンクの事業は、同業者と比べヨーロッパ及びアジアをより重視しているが、そのデリバティブ事業は、ウェルス・マネジメントの顧客、特にヨーロッパ及びアジアの基盤顧客に対する仕組商品をより重視している。従って、UBS AGの業績は、他の一部の金融サービス提供者よりも、これらの地域及び事業での政治、経済及び市場の展開（COVID-19の流行の影響を含む。）により大きな影響を受ける可能性がある。

経済状況が悪化した場合、顧客、取引相手及び他の金融機関に対するUBS AGの信用リスクのエクスポージャーが増大する可能性がある。

信用リスクは、貸付業務、引受業務及びデリバティブに関する活動といった、UBS AGの多くの事業に必ず付随するリスクである。経済状況又は市況が悪化すると、これらの信用エクスポージャーの減損及びデフォルトが発生することとなる可能性がある。また、担保付のローン及びその他エクスポージャーの価値の下落により損失が悪化する可能性がある。UBS AGは、そのプライム・ブローカレッジ事業、証券金融事業及びローンバード貸付事業で、価値又は流動性が急速に低下する証券担保に対して相当な金額の貸付を行っている。UBS AGのスイス・モーゲージ及び企業貸付ポートフォリオは、UBS AGの全貸付の大部分を占めている。従って、UBS AGは、住宅市場での財産評価、スイス・フラン高及びそれによるスイスの輸出に対する影響、スイス国立銀行によるマイナス金利の維持、ユーロ圏又はEU内の経済状況並びにスイスとEU又は欧州経済領域（スイスの最大の輸出市場）との間の協定の進展を含む、スイスにおける経済の展開の悪化リスクにさらされている。UBS AGグループは、大規模なスイスのモーゲージ・ポートフォリオを含む、様々な国における不動産関連のエクスポージャーを有している。UBS AGは、このポートフォリオが極めて慎重に運用されていると考えているが、それにもかかわらず、スイスの不動産市場が著しく悪化した場合に、UBS AGが損失を被る可能性がある。

UBSが2020年に経験したように、IFRS第9号の予想信用損失（ECL）モデルに基づき、信用損失費用は、高水準の信用減損（ステージ3）並びに高いECL（ステージ1及びステージ2）により、経済が低迷し始めた時に急速に増大する可能性がある。ECLの大幅な増大は、規制上の資本を目的とする予想損失を上回る可能性があり、UBSの普通株式等Tier 1（CET1）自己資本及び規制資本比率に悪影響を及ぼす可能性がある。

スイス、米国、ユーロ圏及びその他の地域の低金利及びマイナス金利は、UBS AGの受取利息純額に引き続き悪影響を与える可能性がある。

特にスイス、米国及びユーロ圏で見られる低金利又はマイナス金利の環境が継続すると、利息マージンが更に減少し、パーソナル&コーポレート・バンキング事業及びグローバル・ウェルス・マネジメント事業から生みだされる受取利息純額に悪影響が生じる可能性がある。スイス国立銀行は、スイスの銀行が無利子を最高基準として預金を行うことを許可している。この許可がなければ適用されていたであろうマイナス金利の免除の利用頻度が減少するか又はその利用が制限された場合、UBS AGの事業は、スイスでのマイナス金利により更に悪影響を受ける可能性がある。

低金利及びマイナス金利はこの他、顧客の行動にも影響する可能性があり、それゆえに、UBS AGの全体的な貸借対照表の構成に影響を及ぼす可能性がある。選択的預金手数料又は最低貸付金利の導入等、UBS AGがこれまで講じてきたか又は今後講じる可能性のある軽減措置によって、顧客預金（UBS AGの主要な資金調達源）を失うこととなり、新規純資金流出やUBS AGのスイスでの貸付業務での市場シェアの低下がもたらされ、今後更にそのような結果をもたらす可能性がある。

この他、金利変動もUBSの株主持分及び資本に影響を与える。特に、UBSのスイスの年金制度の退職給付に係る資産及び負債の算定は、適用される割引率及び年金制度資産の価値の変動に敏感である。金利が更に引

き下げられると、割引率が引き下げられる可能性があり、結果として、対応する債務の存続期間が長い
ため、年金制度の不足額が増える。この結果、これに対応してUBS AGのCET1自己資本が減少する。

英国のEU離脱により商取引を中断させないためのUBS AGの計画が実効的でない可能性がある。

UBSは、事業を英国のEU脱退に備えるため、2019年にUBSリミテッド（英国を拠点とするUBSの子会社）を
UBSヨーロッパSE（ドイツを本拠地とするUBSの欧州子会社）に吸収合併し、欧州中央銀行の直接的な監督下
に置いた。英国がEUを離脱したため、EUと英国が、一時的同等性の認定期限が失効するまでに又は規制制度
に大きな相違が生じるまでに金融セクターの取り扱いについて有効な交渉を成立させることができない場
合、取引を継続させるためのUBSの計画は無効となる可能性がある。

通貨の変動がUBS AGの利益、貸借対照表及び規制資本に悪影響を及ぼすおそれがある。

UBS AGは、通貨の変動によるリスクにさらされている。2018年にUBS AGの機能通貨及び表示通貨がスイ
ス・フランから米ドルに変更され、スイス・フランに関する通貨変動リスクへのUBS AGのエクスポージャー
は低下しているが、UBS AGの資産及び負債の大部分は、米ドル以外の通貨建てとなっている。更に、UBS AG
のCET1自己資本比率をヘッジするために、UBS AGのCET1自己資本には、通貨感応度につながる外貨建てエク
スポージャーを加えなければならない。そのため、資本と自己資本比率の両方を同時に完全にヘッジするこ
とは不可能である。従って、外国為替相場の変動は今後も、UBS AGの利益、貸借対照表、レバレッジ比率並
びに流動性カバレッジ比率に悪影響を及ぼすおそれがある。

規制上のリスク及び法的リスク

UBS AGの事業遂行においては重大な法的及び規制上のリスクが発生する。

50を超える国々で業務を行う世界的な金融サービス機関として、UBS AGは多数の異なる法律、税金及び規
制の体制に服しており、それには広範囲な規制上の監視も含まれ、重大な責任負担リスクにさらされてい
る。またUBS AGは、多数の請求、紛争、法的手続及び政府調査の対象となっており、現在行われているUBS
AGの事業活動により、今後そのような問題が引き続き発生すると予想している。これらの問題及びその他の
問題に対するUBS AGの財務エクスポージャーの範囲は広大であり、UBS AGが設定した引当金の水準を大幅に
上回る可能性がある。UBS AGは、これらの問題が解決された時の財務及び非財務への影響を予想することは
できない。

UBS AGは、UBS AGに対する一般公衆の認識及びUBS AGの評判に悪影響を与える可能性のある不利な暫定決
定又は判決を受ける可能性があり、それにより規制当局による健全性措置を受けることとなり、UBS AGが、
十分な防御をすることができ、最終的にはより好ましい結果が得られると考えていたとしても、その問題に
関して追加の引当金の計上を余儀なくされる可能性がある。このリスクの一例として、フランスの第1審裁
判所による総額45億ユーロの罰金及び損害賠償金の判決が挙げられる（当該判決についてUBS AG及びUBS
（フランス）S.A.は上訴しており、本件の実体的事項に関する判決が2021年9月27日に設定されてい
る。）。

規制手続の解決により、UBS AGが一定の業務を維持するために規制上の不適格の権利放棄を取得すること
が求められ、許可及び規制上の承認を制限、停止又は解除する権利が規制当局に付与され、金融市場の公益
事業に対し、UBS AGがそれらの公益事業に参加することを制限、停止又は解除することを認める可能性があ
る。そのような権利放棄を取得することを怠った場合、又は許可、承認若しくは参加が制限、停止若しくは
解除される場合、UBS AGに重大な悪影響が及び可能性がある。

外国為替及びロンドン銀行間取引金利（LIBOR）並びにその他のベンチマーク利率に関連する政府当局と
のUBS AGの和解は、主要な法域において、規制事項に現在伴う財務リスク及び風評リスクの程度が大幅に増
加していることを際だつて示している。LIBOR及び他の基準金利並びに外国為替及び貴金属に関する調査に
関連して、UBS AGは当局に対して、調査に全面的に協力したにもかかわらず、更に、米国及びスイスを含む
多くの法域における独占禁止法当局から条件付の減免又は条件付の免責を受けながら、UBS AGに対して非常
に多額の罰金及び不正利得の返還が課され、UBS AGは有罪自認を要求された。

2007年から2009年までの金融危機に起因する重大な損失以降、UBS AGは、非常に高いレベルの規制上の監
視を受けており、UBS AGの戦略上の柔軟性を制限する特定の規制措置に服している。UBS AGは、当該損失及
び2011年9月に公表された無許可取引事件に繋がった不備を修復したものと考えているが、2012年のLIBOR

に関する和解及びUBS AGの外国為替・貴金属事業に関連する問題に関する一部の規制当局との和解並びに新たな規制上の要請の実施に必要となる広範囲にわたる取り組みがUBS AGの信用及び規制当局との関係に与える影響が原因となって、綿密な調査が継続している。

UBS AGは、UBS AGのオペレーショナル・リスクの管理、リスク統制、マネーロンダリング防止、データ管理及びその他の枠組みを改善するために採る措置について、規制当局との話し合いを積極的に進めており、その他にも監督当局の要求に応えられるよう努めているが、UBS AGの取り組みが期待される効果をもたらすとの保証はない。かかる経緯により、UBS AGの規制執行に関するリスクのレベルは、同業の一部の金融機関が負担するレベルよりも大きくなる可能性がある。

UBSが財政困難に陥った場合、FINMAは、UBSグループAG、UBS AG又はUBSスイスAGに関して再編成手続若しくは清算手続を開始するか又は保護措置を課す権限を有し、当該手続又は措置は、UBSの株主及び債権者に対して重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

UBSグループAG、UBS AG及びUBSスイスAGのようなスイスの銀行及び金融グループのスイス国内の親会社について、債務超過であるか、流動性に深刻な問題があるか又は関連する期限の満了後に自己資本比率規制がもはや達成されないとの懸念に正当な根拠がある場合、FINMAは、スイス銀行法に基づき、当該事業体に関して広範囲な法的権限を行使することができる。当該権限には、保護措置の命令を下すこと、再編成手続を開始すること（及び当該手続に関連してスイスでの破綻処理実施権限を行使すること）、並びに清算手続を開始することが含まれ、当該権限はいずれも、株主及び債権者に対して重大な悪影響を及ぼす可能性があるか、又はUBSグループAG、UBS AG若しくはUBSスイスAGによる配当金の支払い若しくは債務の返済を阻止する可能性がある。

UBSが当該保護措置に対して異議を申し立てる能力は十分でない可能性があり、債権者及び株主は、スイス法に基づき又はスイスの裁判所において、当該保護措置の賦課（支払いの繰延が義務付けられるか又は結果として支払いが繰り延べられる措置を含む。）に対する拒否、差止めの要求、又は異議申立てを行う権利を有さない可能性がある。

UBSグループAG、UBS AG又はUBSスイスAGに関して再編成手続が開始された場合、FINMAが行使する可能性のある破綻処理実施権限には、（ ）手続の対象事業体の資産、債務及びその他の負債の全部並びに契約を他の事業体に移転する権限、（ ）手続の対象事業体が当事者となっている契約の（a）終了又は当該契約の終了権、当該契約に基づくネットイング権、（b）当該契約に基づく特定の種類の担保の実行若しくは処分を行う権利、若しくは（c）当該契約に基づく請求権、負債若しくは特定の担保を譲渡する権利の行使を最大2営業日間、停止する権限、及び/又は（ ）手続の対象事業体の株主資本の一部若しくは全部の評価減を行う権限、また当該株主資本の全部の評価減が行われた場合には、株式に転換するか又は手続の対象事業体の資本及び他の負債性商品の評価減を行う権限が含まれる。株主及び債権者は、当該破綻処理実施権限の行使の根拠となる破綻処理計画を拒否する権利又は当該計画の差止めを求める権利を有さない可能性がある。株主及び債権者は、破綻処理実施権限の行使の決定に異議を申し立てる権利又は当該決定を司法手続若しくは行政手続若しくはその他により見直させる権利しか有さない可能性がある。

破綻処理手続の対象事業体の株式及び債務の全部又は一部の評価減が行われる場合、関連する株主及び債権者は、その評価減の対象となる当該株式及び債務について一切支払いを受けることができない可能性があり、当該評価減は永続的であり、投資家はその時点で又はその後、株式又は他の参加権を受領せず、債務者の財産回復が見込まれる場合であっても評価増し又は他の補償を受ける権利を有さない可能性がある。FINMAが破綻処理手続の対象事業体の債務を株式に転換するよう命令した場合、投資家が受領する有価証券は、当初の債務よりも大幅に価値が下落している可能性があり、リスク・プロファイルも大幅に異なる可能性があり、当該転換により既存株主の所有権も希薄化する可能性がある。更に、株式を受領する債権者は、その後、破綻処理された事業体の倒産、清算又は解散が行われた場合、事実上、当該事業体の全債権者に劣後する可能性があり、投資家が投資額の全部又は一部を失うリスクが増大する可能性がある。

FINMAは、再編成手続に関連する権限の行使について大きな自由裁量権を有する。更に、特定の種類の預金等、特定の区分の債務は優遇される。そのため、スイスの再編成手続の対象事業体の債務を保有する者については、当該債務と同順位又は劣後する債務が、評価減又は株式への転換が行われていない場合であっても、当該債務を評価減されるか又は株式に転換される可能性がある。

UBS AGの財務成績は、予測及び評価の変更並びに会計基準の変更からマイナスの影響を受ける可能性がある。

UBS AGは、国際財務報告基準（IFRS）に従ってUBS AGの連結財務諸表を作成している。当該会計基準を適用する場合、連結財務諸表の作成時には不確実性の高い見積り及び予測に基づく判断を用いる必要がある。これには、例として、金融商品の公正価値の測定、繰延税金資産の認識、のれんの減損評価、予想信用損失並びに訴訟、規制上の問題及び類似の問題を含む偶発事象に対する引当金の見積りが挙げられる。当該判断（その基礎となる見積りや予測を含む。）は、それまでの経験、将来の予測及びその他の要因を含んでいるため、現在の状況に基づき、引き続き関連性のあるものであるかを判断するために定期的に評価されている。別の予測に基づく、報告済みの業績が異なることとなる可能性がある。予測を変更した場合又は進展する市況を反映するために必要な変更を行わなかった場合、予測の変更事由が発生した期間の財務諸表に重大な影響が及ぶ可能性がある。偶発事象に対する引当金は、考えられる結果が広範囲にわたり、また、不確実性が大きいと仮定して見積りを行わなければならない可能性がある。例えば、UBS AGのフランスでの法的手続きに関して考えられる結果は広範囲にわたるため、適切な引当金の評価に関連する不確実性が増大する。将来の見積り及び予測が現在の見通しから外れた場合、UBS AGの財務成績にも悪影響が及ぶ可能性がある。

IFRS又はその解釈の変更によって、今後の報告済みの業績及び財務状況が、現在の予想と異なるものとなったり、又は、会計基準を遡及適用することにより、過去の業績がこれまでに報告されたものと異なるものとなったりする可能性がある。かかる変更はまた、UBS AGの所要自己資本及び自己資本比率に影響を及ぼす可能性がある。例えば、2018年にIFRS第9号に基づく予想信用損失（ECL）を導入したことにより、ローン、ローン・コミットメント、保証及び一定の取消可能な貸付枠に起因する信用リスクの計上方法が根本的に変更された。このモデルに基づき、信用損失費用は、高水準の信用減損（ステージ3）並びに高いECL（ステージ1及びステージ2）により、経済が低迷し始めた時に急速に増大する可能性があり、経済の見通しが改善して初めて徐々に縮小する。UBS AGが2020年に経験したとおり、この影響は、経済環境が悪化すると更に顕著に現われる可能性がある。ECLの著しい増加により、自己資本規制上の期待損失額を上回る可能性があり、UBSのCET1自己資本及び自己資本規制比率に悪影響を与える可能性がある。

規制の大幅な変更は、UBS AGの事業及び戦略プランの実行能力に悪影響を及ぼす可能性がある。

UBS AGは、再生・破綻処理計画、資本・健全性基準の変更、行政の変更に伴う課税制度の変更並びに市場の新たな基準及び改定された基準及び信認義務をはじめとする重要な新規規制要件の対象となっている。かかる取り組みを調整するための規制当局の試みにもかかわらず、銀行規制に関し採用された措置又は提案された措置は、主要な法域によって著しく異なるため、世界的な金融機関の事業運営が更に困難になる。また、スイスで行われている資本及び流動性等の問題に関する規制変更は、他の主要な法域よりも急速に進んでいることが多く、大手国際銀行に対するスイスの要件は、主要な金融センターの中でも最も厳しいものの一つである。これによりUBS AG等のスイスの銀行は、より緩い規制に従う同種の金融機関又は規制のないノンバンクの競合相手と競争する際、不利益を被る可能性がある。

UBS AGは、追加の規制要件及び監督基準の変更の実施並びに現行法令の遵守について、今後も監督当局から更に綿密な調査を受ける可能性がある。UBS AGが、ここに挙げた事項又は他の事項に関する監督当局の要求に応えられない場合又は別の監督上の若しくは規制上の問題が発生した場合、UBS AGは規制当局から更に綿密な調査を受けることとなり、UBS AGの戦略的柔軟性を更に制約する措置を受ける可能性がある。

破綻処理の実行可能性及び再生・破綻処理計画：UBS AGは、その破綻処理の実行可能性を改善し他の規制要件を満たすために、業務の大部分を子会社に移転した。その結果、莫大な実施費用、資本コスト及び資金調達コストの増加、営業上の柔軟性の低下を招くこととなった。例えば、米国の規制要件を満たすためにUBS AGの全ての米国子会社を米国中間持株会社の傘下にし、また、破綻処理の実行可能性を改善するためにパーソナル&コーポレート・バンキング部門及びグローバル・ウェルス・マネジメント部門内のスイスで記帳された事業の実質的に全ての業務をUBSスイスAGに移転した。

このような変更には、多大な時間と資金が必要であり、業務、資本、流動性、資金調達及び税金の非効率性を生じさせる可能性がある。子会社におけるUBS AGの事業が現地の所要自己資本、流動性要件、安定資金需要、資本計画要件及びストレス・テスト要件の対象となっている。このような要件によって、影響のある子会社における自己資本規制及び流動性要件が強化されており、これによってUBS AGの営業上の柔軟性が制限され、事業部門間の相乗作用から利益を得る能力及び当グループに利益を分配する能力にマイナスの影響が及ぶ可能性がある。

スイスの大きすぎて潰せない（TBTF）枠組みに基づき、UBSは、経営難に陥った場合にシステム上重要な機能を保つことができるよう、実行可能な緊急計画を整えることを要求されている。更に、UBSは、この枠

組み並びに米国、英国、EU及びUBSが事業を行う他の法域での同様の規制に基づき、重大な悪影響を及ぼす事象が生じた場合に再建するために講じる措置又は現地国で破綻処理手続若しくは破産手続を通じて当該グループ若しくは事業を徐々に縮小する場合に講じる措置を詳細に示す信頼性の高い再生・破綻処理計画を作成することを求められている。UBSが提示する再生・破綻処理計画が不十分であるか又は信用性に欠けると関連当局に判断された場合、当該当局は、関連規則により、当該法域でのUBSの事業の範囲又は規模に制限を課すことを認められ、破綻処理を妨げている障害を取り除くために、資本金額又は流動性金額のいずれか高い方を保つようUBSに義務付けるか、又はUBSの法人体制若しくは事業を変更するようUBSに義務付けることができる可能性がある。

資本・健全性基準：UBS AGには、国際的に活動しているスイスのシステム上関連ある銀行（SRB）として、世界で最も厳しい自己資本及び総損失吸収力（TLAC）に関する要件が課されている。更に、UBS AGの子会社の多くは、最低所要自己資本、流動性要件及び類似の要件を遵守しなければならない。そのため、UBS AGは、子会社の資本の大部分を出資し、子会社の流動性を高めた。これらの資金は、関連する事業体の資金需要及び担保の必要性を満たすために利用することができるが、通常、当該グループ全体での使用を目的としてすぐに利用できるものではない。

UBS AGは、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）が発表した追加の資本基準の発効日が近づくにつれ、UBS AGのリスク加重資産（RWA）が更に増大すると予想する。

資本・流動性基準の引き上げにより、UBS AGが戦略的機会を追求する能力及びリスクを分散する能力が大幅に損なわれる可能性がある。

市場規制及び信認基準：UBS AGのウェルス・マネジメント事業及びアセット・マネジメント事業は、規制上の監督が強化され、受託者の基準及びその他の注意基準に関する基準が変更されつつある環境の中で行われており、運用会社又はアドバイザーと顧客との間の利益相反を軽減又は排除することが重視され、投資マネジャー及び他の業界参加者の世界的なシステム及びプロセス全体にわたって効果的な実施が必要となっている。例えば、UBS AGは、ブローカーと投資顧問の小売顧客に対する義務の強化と明確化を目的としたSECの最善の利益規則（Regulation Best Interest）、UBS AGの自己勘定取引業務に従事する能力を制限するボルカー・ルール並びにヨーロッパ及びスイスの市場行動に関する規則の変更を遵守するために、事業プロセス、方針及び顧客との対話に関する条件を大幅に変更してきた。将来、顧客に対する義務に関する規制が変更された場合、UBS AGは更なる事業の変更を求められる可能性があり、その結果、追加費用が発生し、UBS AGの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。また、UBS AGが従事する可能性のある活動の種類又は営業方法を大幅に制限する他の類似の規則の適用を受ける可能性もある。

米国の商品先物取引委員会（CFTC）の登録スワップ・ディーラーとしてUBS AGに適用される一部の規則及びUBS AGが証券ベースのスワップ・ディーラーとして米国証券取引委員会（SEC）に登録する場合に適用される一定の規則（スワップ・データ報告、記録保存、コンプライアンス及び監督に関連する規制を含む。）は、世界的範囲でUBS AGに適用される。そのため、米国の規則は、米国外（スイスを含む。）でUBS AGに適用される法的要件と重複し、又は相反する可能性もあり、UBS AGは、米国でSEC又はCFTCに登録することを義務付けられていない企業に対して競争上不利な状況に置かれる可能性がある。UBS AGは、2021年11月1日までにSECに証券ベースのスワップ・ディーラーとして登録することが義務づけられる予定である。当該登録に関連して、UBS AGは、銀行が対応するSEC規則の代わりにスイス法の相当する規定に準拠することを認める代替コンプライアンス措置に関する申請を行った。FINMAは、SECと覚書に合意するための交渉に入った。代替コンプライアンス措置を得られない場合、事業運営の再構築がUBSに必要な可能性があり、結果として追加的なSEC要件を実施するのに多額の費用がかかる可能性が高い。

多くの場面で、UBS AGはクロスボーダーでサービスを提供している。従って、UBS AGは第三国の企業の市場アクセスを制限する障壁に敏感である。特に、第三国の企業による欧州市場の利用に関する規制を調和させるEUにおける取り組みは、UBS AGがスイスからこれらの法域で事業を運営する能力に悪影響を及ぼす新しい障壁を創出する効果を有する可能性がある。更に、多くの法域では、本国の規則との同等性の判断、代替コンプライアンス及び類似する礼譲の原則に基づきクロスボーダー活動への規制を強化している。スイスとの同等性が低いと判断された場合、UBS AGが当該法域の市場へアクセスする機会が制限される可能性があり、UBS AGがグローバル企業として事業を行う能力にマイナスの影響を与える可能性がある。例えば、EUはスイスの証券取引所に対して、2019年6月30日に終了する同等性の判断期間の延長を拒否した。

UBS AGは、世界規模での税務情報の自動交換がスイスで実施されると予測して金融当局がクロスボーダー投資と会計上のアムネ스티制度を更に重視するようになったこと及びこれらの変化に対応してUBS AGが実

施してきた措置により、多年度にわたってクロスボーダーの資金流出を経験している。現地の税法又は税規制の更なる改正及びその実施、クロスボーダーの税務情報交換体制の実施、国内でのタックス・アムネ스티若しくは実施プログラム又は類似の措置は、UBS AGの顧客がUBS AGと事業を行うことの可否若しくは意思に影響を及ぼす可能性があり、更にクロスボーダーの資金流出が発生することとなる可能性がある。

UBS AGが、その持続可能性、気候、環境及び社会に関する目標を完全には実現できず、それが事業の見通し、評判を損ない、かつ規制当局による調査の増加や訴訟リスクの増大につながる可能性がある。

UBS AGは、環境、社会及びガバナンス事項に関する意欲的な目標を設定している。これらの目標には、UBSが顧客と行う事業及びUBSが提供する商品に関し、炭素排出を含め、その事業運営における環境面での持続可能性に関するUBS AGの計画が含まれる。当該目標には、UBS AGの従業員及びサプライチェーンの多様性に関する目標又は計画並びに国連持続可能開発目標に関する支援も含まれている。UBS AGが設定した目標を達成するためにUBS AG、政府その他に求められるであろう行動の範囲については相当な不確実性があり、その目標及び目的の多くは、政府及び民間の行動が組み合わさって初めて達成可能となるものである。これらの事項を取り扱う国内及び国際的な基準、業界及び科学的な慣行、並びに規制上の分類法は、多くの場合、まだ発展途上であるか、あるいは変更される可能性が高く、異なる解釈に基づいている。UBS AGは、現在存在する基準に基づいて目標を定義しているが、これらの基準について、UBS AGの理解と異なる解釈がなされる若しくはUBS AGがかかる目標を達成するための費用若しくは労力を著しく増加させるような方法で変更されることがないという保証はなく、又はかかる目標を達成することが想定より極めて困難若しくはもはや不可能であることが判明する可能性もある。UBS AGが設定した目標を達成できない、あるいはその事業に著しい負担をかけないと達成できない場合には、UBS AGが規制上の期待を充足できない、その評判を損なう、又は訴訟若しくはその他の不利益な措置を受けるおそれがある。

資本基盤は、UBS AGのビジネスモデルの重要な要素である。

UBS AGは、その資本基盤により、UBS AGの事業を成長させ、規制上及び自己資本の要件の増大に対処することができる。UBS AGの資本基盤は、UBS AGの顧客及び利害関係者に安心感を与え、UBS AGの資本還元方針を維持し、UBS AGの信用格付に寄与している。UBS AGの自己資本比率は、主にRWA、レバレッジ比率の分母及び適格資本から得られている。それらはいずれも多くの要因により変動する可能性があり、一部の要因はUBS AGの制御が及ばないものである。UBS AGは、自己資本比率を維持するUBS AGの能力は数多くのリスクにさらされている。かかるリスクには、UBS AGの財務成績、UBS AGのCET1自己資本比率の算定に悪影響を及ぼす可能性のある資本基準、方法及び解釈の変更の影響、リスクの追加、又は資本バッファの賦課、並びに子会社に対する所要資本、流動性及び類似の要件の追加適用が挙げられる。UBS AGの業績は、本書に記載される他の要因に起因する事由により悪影響を受ける可能性がある。また、訴訟及び規制上のリスク並びにオペレーショナル・リスク事由等の場合には、突発的に多額の損失が発生する可能性がある。このようなリスクにより、株主への利益還元のために利用できる資本の額が減少し、株式買い戻し計画を伴う累進的現金配当の資本還元目標を達成するUBS AGの能力が妨げられる可能性がある。

UBS AGの適格資本は、純利益又はその他の包括利益に計上される損失により減少する可能性がある。適格資本が減少する原因には他にも、のれんの水準を変化させる買収、資本に含まれている繰延税金資産に関する一時差異の変動、持分の価額に影響する為替の不利な動き、特定の種類のポジションに係る評価が不確実な場合に要求される慎重を期した調整、並びにその他の包括利益に計上される特定の年金基金資産及び負債の価額の変動又はUBS AGの確定給付債務純額の変動を計算するために使用される金利及びその他の前提の変動等が挙げられる。

RWAは、UBS AGの事業活動、UBS AGのエクスポージャーのリスク・プロファイルにおける変化、UBS AGの外国為替エクスポージャーの変化及び外国為替相場の変動並びに規制に左右される。例えば、市場のボラティリティの高さ、信用スプレッドの拡大、不利な為替の動き、カウンターパーティ・リスクの増大、経済環境の悪化又はオペレーショナル・リスクの増大等がRWAの増大につながる可能性がある。UBS AGは近年、UBS AGの市場リスク及び信用リスクのRWAを大幅に縮小させたが、特に訴訟、規制上及び類似の問題により生じるオペレーショナル・リスクRWAの増加並びにRWAの算定に関する規制上の変更及びRWAの規制上の追加によりその減少の大部分が相殺された。RWA算定における変更、追加補完RWA費用又は一定のエクスポージャーに適用される乗数が課されること及び他の方法の変更に加え、バーゼル銀行監督委員会が公表し2023年に発効する資本基準の実施によって、UBS AGのRWAが増加すると考えられる。

レバレッジ比率は、貸借対照表志向の指標であるため、貸借対照表集約度の小さい業務に比べ、融資等の貸借対照表集約型の業務を制限し、UBS AGが他のリスクに基づく所要自己資本を満たしたとしても、UBS AGの事業を抑制するものとなりかねない。UBS AGのレバレッジ比率分母は、とりわけ、預金及び貸付け等の顧客の活動水準、外国為替相場、金利及びその他市場の要因に左右される。これらの要因の多くは、全体的又は部分的にUBS AGの制御が及ばないものである。

UBS AGの財務実績に対する税効果は税法改正及び繰延税金資産の再評価に大きく左右される。

UBS AGの実効税率は、UBS AGの業績、将来の収益性に関するUBS AGの予想及び米国で議論されている法人税率の引き上げ案等、法定税率が変動する可能性を極めて敏感に反映している。更に、UBS AGは、過年度の税務上の欠損金に基づき繰延税金資産(DTA)を認識している。これは、UBS AGの事業計画において報告された将来の課税所得を前提にして回収可能な範囲を示すものである。UBS AGの業績により今後、とりわけ米国において課税所得が減少することが予想される場合は、UBS AGは、現在、損益計算書上で認識されているDTAの全部又は一部について、想定されている償却額を超える金額の償却を行わなければならない可能性がある。これにより、その償却が行われた年度のUBS AGの実効税率が上昇することとなる可能性がある。逆に、UBS AGが税務上の欠損金を認識していない事業体の業績が、とりわけ米国又は英国において改善すると予測される場合、UBS AGはDTAを追加認識する可能性がある。そして、これによってUBS AGの実効税率は、追加のDTAが認識された年度において減少することとなり、UBS AGの実効税率が将来上昇することとなる。また、UBS AGの実効税率は、特に米国において、将来の法定税率の引き下げにも敏感であり、これにより、影響のある地域において、税務上の繰越欠損金等の項目から税務上の便益が期待される値が今後縮小される可能性がある。このことは、ひいては関連するDTAの評価切り下げを引き起こすこととなる。例えば、米国連邦会社税率が2017年第4四半期の当グループのDTAにて、米国の税制改革法案(Tax Cuts and Jobs Act)(TCJA)により35%から21%に引き下げられることによって29億米ドルの正味切り下げが生じた。

UBS AGは通常、更新された事業計画を踏まえた今後の収益性の再評価に基づき、その会計年度の第4四半期にUBS AGのDTAを再評価している。UBS AGは、DTAの回収可能性を評価する際に、UBS AGの業績及びこれまでの予想税率の正確性並びに他の要因(残存する税務上の繰越欠損金期間及びDTAの有効期間における今後の予測課税所得の評価を含む。)を考慮している。将来的な収益性の見積りは本質的に主観的なものであり、特に将来の経済状況、市場状況及び他の状況に左右されやすく、予測は困難である。

UBS AGの過年度の業績からわかることは、DTA認識額の変化が報告済みの業績に及ぼす影響は大きいということである。UBS AGがDTAを再測定する方法を将来変更する場合、UBS AGの実効税率、特に変更が実施された年の実効税率に影響を及ぼすと考えられる。

UBS AGの通年の実効税率は、損失カバレッジされていない支店及び子会社からの利益に関する税費用の総額が予想額と異なる場合又は損益計算書上、UBS AGが便益を受けられない税務上の繰越欠損金が支店若しくは子会社に発生した場合に変動する可能性がある。特に、税務上、他のグループ事業体の課税所得と相殺できない事業体又は支店の損失で、DTAが追加で認識されることとならない損失により、UBS AGの実効税率が引き上げられる可能性がある。更に、UBS AGが法人体制を変更した国の税法又は税務当局は、事業体を恒久的施設として課税の対象とする可能性、又はある法人が負担する税務上の欠損金を、新規に設立、若しくは再編成される子会社若しくは関連会社へ移転することを阻止する可能性、又は移転人が従前に行っていた事業に関連する税務上の欠損金を活用することに制限を課す可能性がある。かかる事情が生じた場合で、税務上の欠損金が生じた法人においてかかる欠損金を活用する機会の計画に制限がある場合、当該欠損金に伴うDTAは、損益計算書上で評価減を要求される可能性がある。

税法が改正されると、UBS AGの実効税率に大きな影響を及ぼす可能性があり、一定の業務の収益性にも大きな影響を及ぼす場合がある。更に、制定法上及び規制上の変更によって、並びに裁判所及び税務当局による税法の解釈方法の変更(ある法域に関連する恒久的施設の設置又はそれに類似する理論により、UBS AGが当該法域で納税しなければならないとの主張及び不確実な税務ポジションのUBS AGによる評価の変更が含まれる。)によって、UBS AGが最終的に納付する金額と税効果会計の金額とが大きく食い違ってくる可能性もある。

基準金利の廃止又は変更により、UBS AGと顧客又は他の市場参加者との合意並びにUBS AGのシステム及びプロセスの調整が必要となる可能性がある。

2013年4月より、英国金融行為規制機構（FCA）はLIBORを管理しており、他の法域の規制機関は他の銀行間取引金利（IBOR）及び類似の基準金利の監視を強化している。

英国健全性規制機関（PRA）は、ほとんどの通貨についてLIBORからの移行に関する期限は2021年末であることを確認している。FCAは、1週間物及び2ヶ月物の米ドルLIBORの設定並びに英ポンドLIBOR、ユーロLIBOR、スイス・フランLIBOR及び日本円LIBORの設定について、2021年12月31日の直後から、管理者による公表を停止するか、基礎となる市場を代表するものでなくなることを確認した。FCAは更に、残りの米ドルLIBORの設定を2023年6月30日の直後から停止することを確認した。

UBS AGグループが締結している契約のうち、IBORに関連する契約は相当数に上る。契約には、関連するIBORが短期的に利用できなくなった場合に代替の金利を提供することを意図した規定が含まれていることもある。ただし、当該規定は、関連するIBORが永久に廃止される場合には有効でないか又は恣意的な結果を生み出す可能性がある。残存している新たな取引及び過去の取引並びに運用システムをIBORから代替の参照金利（ARR）へ移行する取り組みは、（国際スワップデリバティブ協会（ISDA）IBORフォールバック・サブリメント及びIBORフォールバック・プロトコル等の業界全体のプロトコルを通じたものも含めて）大きく進展しているが、ARRに効果的に移行するために変更が必要な取引がまだ数多く残っている。

戦略に関するリスク、管理に関するリスク並びにオペレーショナル・リスク

UBS AGは、戦略プランを継続的に実行できない可能性がある。

UBS AGは、そのグローバル・ウェルス・マネジメント事業及びスイスのユニバーサル・バンクに注力すべく、アセット・マネジメント及び極めて小規模でより資本効率の高いインベストメント・バンクによって補完しつつUBS AGの事業変革を実施し、グループ・ファンクションでのリスク加重資産とレバレッジ比率母の使用を大幅に縮小し、大幅なコスト削減を実施してきたが、今後、UBS AGの戦略の実行を完全に達成することができないか若しくはUBS AGの業績目標を達成できない又は戦略の実行や業績目標の達成に遅れが生じるリスクが依然として存在する。マクロ経済の状況、地政学的な不確実性、規制要件の変更及びこのような規制要件を遵守するための継続的費用により、UBS AGは、過去の目標及び計画を調整しなければならなくなり、将来においても再び調整する必要が生じる可能性がある。

UBS AGは、戦略プランを達成するために、技術及びインフラストラクチャーへの多額の支出を続け、顧客経験を改善しデジタル商品及びサービスを向上させ更に使用可能にし効率を高める予定である。UBS AGが新技術へ投資しても、UBS AGの目標が十分に達成されないか又は顧客を惹きつけつなぎとめるUBS AGの能力が改善されない可能性がある。更に、UBS AGは、デジタル対応可能な商品及びサービスを提供する際に、バリューチェーンの様々な部分において、既存の競合会社と新規金融サービス提供者の両面から競争に直面している。例えば、技術進歩及び電子商取引の成長により、従来は銀行しか提供していなかった商品及びサービスを電子商取引企業及びその他の会社が提供できるようになった。またこの進歩により、金融機関及びその他の会社が、電子証券取引、決済処理及びアルゴリズムを基にしたオンラインでの自動投資助言といったデジタルベースの金融ソリューションを低価格で顧客に提供できるようになった。これにより、UBS AGは、価格の引き下げを余儀なくされるか又は顧客を失うリスクを負う可能性がある。デジタル対応可能な競争力の高い商品及びサービス並びにプロセスを開発し実行するUBS AGの能力が、UBS AGの競争力の重要な要素となると考えられる。

またUBS AGの戦略の一環として、UBS AGの営業効率を、一部コスト管理により改善するよう努めている。UBS AGは、UBS AGの事業目的と整合する実現可能なコスト削減機会を識別することができない可能性があり、コスト削減の実現が遅れるか又はUBS AGの見込みほどは実現されない可能性がある。規制上の一時的及び永続的な費用及び業務上の要求が予想を上回った分は、費用削減額により一部減殺され、UBS AGの過去の費用削減目標の達成が遅れ、営業効率の改善のためのUBS AGの継続的な取り組みの実行が引き続き困難となる可能性がある。

外部委託、ニアショアリング、オフショアリング、インソーシング又は人員削減によるUBS AGの総人員の変化は、効果的に対処しなければ、当該変化により、費用及び他の利益を達成するUBS AGの能力に影響を及ぼしたり、運営上の損失が生じたりする新たなオペレーショナル・リスクをもたらす可能性がある。

また、UBS AGは、有効性及び効率性に関するプログラムを実行する中で、UBS AGの競争力を維持し、UBS AGの目標とするリターンを達成するため又は既存の若しくは新規の規制要件及び予想を遵守・実現するために必要な能力を偶発的に喪失したり低下させたりする意図しない結果を経験する可能性がある。

オペレーショナル・リスクは、UBS AGの事業に影響を及ぼす。

UBS AGの事業は、異なる通貨による複数のかつ様々な市場において大量でその多くが複雑な取引を処理するUBS AGの能力、UBS AGが服する多くの様々な法体制及び規制体制の要件を遵守する能力、並びに無許可の、架空の又は詐欺の取引を防止し、速やかに発見し、停止する能力に依拠している。UBS AGはまた、決済システム、為替、情報の処理業者並びにセントラル・カウンターパーティを含む、第三者が管理するシステムへのアクセス及びその機能にも依拠している。UBS AG又は第三者のシステムが故障すると、UBS AGに悪影響が及ぶ可能性がある。UBS AGのオペレーショナル・リスクの管理及び統制に関するシステム及びプロセスは、UBS AGの活動に伴うリスク（処理過程のミス、実行ミス、違法行為、無許可取引、詐欺行為、システム障害、金融犯罪、サイバー攻撃、情報セキュリティ違反、不適切又は効果のないアクセス制御、セキュリティ障害及び物理的防御の失敗から生じるリスクを含む。）の適切な管理の確保を支援することが企図されている。UBS AGの内部統制によってこれらのリスクの特定及び是正を行えない場合又は行えないことが判明した場合、UBS AGは、業務支障をきたし、2011年9月に公表された無許可取引事件で発生した重大な損失のような多額の損失を招くおそれがある。

UBS AGは、効率の向上、エラーリスクの低減及びUBS AGの顧客体験向上の取り組みの一環として自動化を利用している。UBS AGは、これらの目的を推し進めるためにロボット処理、機械学習及び人工知能の利用を拡大する予定である。これらのツールの利用には、効果的な設計や試験の必要性等、当該ツール固有のリスクが伴い、機械学習及び人工知能ツールの開発・運用に使用するデータの質により、当該ツールの機能に悪影響が及ぶ可能性があり、エラー及びその他のオペレーショナル・リスクが発生することとなる可能性がある。

UBS AG及び他の金融サービス会社は、セキュリティ侵害並びにサイバー攻撃及び他の形式の攻撃にさらされており、その一部は、秘密情報若しくはシステムへのアクセス権の取得、サービスの妨害又はデータの破壊をもくろむ、的を絞った高度な攻撃である。これらの攻撃は、ウイルス又はマルウェアの導入、フィッシング及び他の形態のソーシャル・エンジニアリング、分散型DoS攻撃並びにその他の手段によって試みられる可能性がある。これらの試みは、直接行われるか又はUBS AGの従業員、第三者サービス提供者若しくはその他ユーザーの機器若しくはセキュリティパスワードを使用して行われる可能性がある。外部からの攻撃に加え、UBS AGは、従業員等による内部方針及び手続の不遵守並びにUBS AGのデータの誤用により顧客データを喪失したことがある。UBS AGは、UBS AGのシステム又はデータへの脅威を予想、検出又は認識できない可能性があり、またUBS AGの予防措置が攻撃又はセキュリティ侵害を予防するのに効果的でない可能性がある。UBS AGの予防措置にもかかわらずセキュリティ侵害が発生した場合、特定の侵害又は攻撃を直ちに検出することはできない可能性がある。特定の攻撃が検出された場合でも、その攻撃の性質と範囲を調査し評価するためには時間が必要である。UBS AGのシステム又はデータのセキュリティ侵害又は回避が成功した場合、UBS AGの業務の妨害、UBS AG又はUBS AGの顧客に関する秘密情報の不正使用、UBS AGのシステムへの損害、UBS AG又はUBS AGの顧客の金銭的損失、データ保護法及び類似の法律の違反、訴訟エクスポージャー及びUBS AGの評判の侵害等、UBS AGに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

UBS AGには、EU一般データ保護規則等、複雑で頻繁に改正される、顧客データ及び個人データの保護に関する法令が適用される。UBS AGが個人データの収集、使用及び移転を行う際に適用法令を必ず遵守するようにするには、相当な資源が必要となり、UBS AGの業務の実施方法に影響を与える可能性がある。UBS AGは、適用法令を遵守しなかった場合、罰金、処罰及びその他制裁を科される可能性がある。また、UBS AGのベンダー若しくはその他サービス提供者又は顧客若しくはカウンターパーティが当該法令を遵守しないか又は保護対象データをしかるべき方法で管理しなかった場合、UBS AGが上記のような処罰を受ける可能性がある。更に、顧客データ又はその他データを喪失又は漏洩した場合、UBS AGの評判を傷付けUBS AGの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

近年の米国及びその他の国の政府による金融機関に関する政策の主要な焦点は、マネーロンダリング及びテロの資金調達を食い止めることである。UBS AGは、UBS AGが業務を行っている多くの国の法律に基づき、マネーロンダリング及びテロの資金調達の発見、防止及び報告並びに顧客の身元情報の確認を目的とした有効な方針、手順及び管理を維持することを義務づけられている。UBS AGはまた、米国海外腐敗行為防止法や英国贈収賄防止法等、腐敗行為防止及び他者による公務員への不正な支払いに関する法令にも服している。UBS AGは、当該法令を遵守するよう設計された方針、手続き及び内部管理を実施している。しかしながら、米国の規制当局より、UBS AGグループの米国での業務におけるマネーロンダリング防止プログラムの設計及

び運用が不十分であるとの判断を受けた。UBS AGグループは、そのプログラムに対する規制上の要件を十分に満たすことを目的として、このような規制当局による判断に対処するための重要なプログラムを実施している。マネーロンダリング、テロの資金調達又は腐敗行為を防ぐのに十分なプログラムを維持し、実施できなければ、またそれらの分野でのUBS AGグループのプログラムが失敗すれば、法的執行行為及びUBS AGの評判に及ぶダメージの両面で深刻な結果を招く可能性がある。国、事業体及び個人に対して科される制裁が頻繁に変更されたり、ますます複雑化したりすると、UBS AGグループの監視費用及び制裁要件の遵守費用が増大し、以前には許可されていた顧客の活動が制裁の対象となっていることを適時に特定することができないリスクが増大する。

規制要件の新設及び改正並びにUBS AGによる法人体制の変更により、UBS AGが行う規制上及びその他の報告の分量、頻度及び複雑さは依然として増している。規制当局は更に、UBS AGによる内部報告及びデータ統合並びに管理報告に関する要請を大幅に増大させている。UBS AGは、当該要件を満たしたインフラを構築するために多額の費用を負担しており、今後も引き続き負担する。外部報告要件を適時にかつ正確に満たさない場合又は内部報告、データ統合及び管理報告に関する規制上の要請を満たさない場合、UBS AGは、強制措置を受けることとなるか又はその他悪影響を受けることとなる可能性がある。

一定の種類の実オペレーショナル・コントロールの弱点及び瑕疵もまた、正確かつ適時の財務報告書を作成し公表するUBS AGの能力に悪影響を与える可能性がある。

更に、UBS AGが構築している緊急時対策にかかわらず、UBS AGの業務遂行能力は、UBS AGの業務及びUBS AGが業務を行っている共同体を支えるインフラの混乱によって悪影響を受けることがある。これには、自然災害、疫病の流行、市民暴動、戦争又はテロリズムによる混乱が含まれる可能性があり、またUBS AG又はUBS AGの取引相手の第三者が利用する電力、通信、交通又はその他のサービスもかかわる可能性がある。

UBS AGは、変化する市場、規制及びその他の状況に応じてUBS AGのウェルス・マネジメント事業の変更を実行することができない可能性がある。

近年、利益率の低い層や市場からの資金の流入が、利益率の高い層や市場、とりわけクロスボーダーの顧客からの資金流出に取って代わりつつある。この変動は、顧客の商品選好の変化とあいまって、以前に比べて利益率の低い商品がUBS AGの収入のより大きな割合を占めるという結果をもたらし、グローバル・ウェルス・マネジメント事業部門の利益率に下向きの圧力をかけている。

UBS AGはアセット・ギャザリング事業での顧客資産の流出の可能性及び特にグローバル・ウェルス・マネジメント事業の収益性に影響を及ぼす変化にさらされている。事業環境の変化がUBSの収益性、貸借対照表及び資本基盤に与える影響に対処するためにUBSが実施する可能性のある構想には、当該影響を中和させることができない可能性があり、2015年のUBSの貸借対照表及び資本最適化計画で発生したような新規純資金流出や顧客預金の減少が発生する可能性がある。これらの傾向や進展の悪影響を打ち消すべくUBS AGが行う努力が成功するという保証はない。

UBS AGは、収益機会若しくは競争機会を見極め若しくは捉えることができず、又は有能な従業員を雇用し勧誘することができない可能性がある。

金融サービス業界の特徴には、激しい競争、絶え間ない革新、制限的で細かな（時に細分化された）規制及び統合の進行が挙げられる。UBS AGは、地方市場レベル及び個々の事業レベルでの競争、並びにその規模及び範囲においてUBS AGに匹敵する世界的な金融機関からの競争に直面している。個々の市場に対する参入障壁及び価格形成レベルでの障壁は、新たな手法により徐々になくなりつつある。UBS AGは、このような動向が継続し、競争が激しくなると予想している。UBS AGが市場の動向及び展開を見極めることができず、適切な事業戦略を考案及び実施することによりかかる市場動向及び展開に対応せず、UBS AGのデジタル・チャンネル及びツールを含むUBS AGの手法を十分に発展させ若しくは最新のものにせず、又は必要となる有能な人材を勧誘し若しくは雇用することができない場合、UBS AGの競争力及び市場における地位は、徐々に侵食されるおそれがある。

UBS AGの従業員報酬の金額及び構成はUBS AGの業績のほかに競争的要素と規制上考慮すべき事項の影響も受けている。

UBS AGは近年、規制当局及び株主を含む様々な利害関係者の要求に応えて、またUBS AGの職員の利益と他の利害関係者の利益を更に一致させるために、株式報酬の平均繰延期間を引き延ばし、権利喪失規定を拡大し、更に限定された範囲で、業績に連動した一定の報酬に対するクローバック条項を導入した。またUBS AG

は、グループ執行役員会（GEB）の構成員及び他の一定の従業員の固定報酬と変動報酬の割合の上限を個別に導入した。

従業員報酬の金額及び構成に対する制約、繰延報酬の多さ、業績成績条件及び権利未確定報酬の喪失を引き起こすその他の状況が、UBS AGの重要な従業員を雇用し勧誘するUBS AGの能力に悪影響を及ぼす可能性がある。重要な従業員の喪失及び代わりの有能な従業員を勧誘できないことは、UBS AGが自らの戦略を実行し、UBS AGの業務及び管理環境の改善を成功させる能力を深刻に損なう可能性があり、UBS AGの業績に影響を与える可能性がある。スイス法では、株主が毎年、取締役会（BoD）及びGEBの報酬を承認することが求められる。UBSの株主がGEB又はBoDに対する報酬を承認しなかった場合、経験豊かな取締役及び上級役員をつなぎとめるUBSの能力に悪影響を及ぼすと考えられる。

UBS AGは、UBS AGの事業において発生し得る損失の回避又は制限のための自己のリスク管理・統制プロセスに依拠している。

統制されたリスクを取ることは、金融サービス企業の事業の重要な一部である。リスクを取る活動による損失には避けられないものもあるが、長期的に成功するためには、取るリスクと得られるリターンとのバランスを保たなければならない。従って、通常の市況における場合だけでなく、エクスポージャーの集中が深刻な損失を生じさせる可能性のある、より極端なストレスのある状況においてリスクが生じる場合にも、自己のリスクを精緻に見極め、評価し、管理し、統制しなければならない。

2007年から2009年の金融危機の間に見られた通り、UBS AGは、UBS AGのリスク測定及びシステムでは予想することのできない急激又は突発的な市場事由から発生する深刻な損失を常に回避できたわけではない。UBS AGのリスク対策、集中リスクの統制並びに相関性を有するエクスポージャーを見極めるためにUBS AGがリスクを統合する範囲は、金融市場が歴史的に深刻な低迷に直面した時に不適切であることが判明した。その結果、UBS AGの債券トレーディング・ポジションは、特に2008年及び2009年において著しい損失を計上することになった。UBS AGは、リスク管理・統制体制を大幅に変更及び強化し、UBS AGが取るリスクに関連して保有する資本を増加させた。しかしながら、UBS AGは、将来、例えば以下のような場合に、更なる損失を被る可能性がある。

- 自己のポートフォリオのリスク、特にリスク集中及び相関性あるリスクを完全に見極めていなかった場合。
- 見極めていたリスクの評価、又は不利な動向に対する対応が、時機を失しているか、不適切、不十分又は妥当でないことが明らかになった場合。
- UBS AGのリスクモデルが、UBS AGが直面する金融リスクの規模を予測するのに不十分であることが明らかになった場合。
- 市場が、その速度、方向性、深刻さ又は相関関係という点においてUBS AGの予期しない方向に動き、ゆえに、結果的に生じた環境においてUBS AGのリスク管理能力が悪影響を受けた場合。
- UBS AGが第三者に対する信用エクスポージャーを有しているか又は第三者の証券を保有している場合で、その第三者が、何らかの事由により深刻な影響を受け、UBS AGのリスク評価により示された水準を超えるデフォルト及び減損がUBS AGに発生した場合。
- カウンターパーティ及び顧客から提供されている担保物又はその他の担保が、カウンターパーティ及び顧客の不履行時点で、それらの債務を補填するには不十分であることが明らかになった場合。

UBS AGはまた、主にグループ・ファンクションでレガシー・リスク・ポジションを保有している。多くの場合、当該リスク・ポジションは流動性を欠いており、価値が再び悪化する可能性がある。

UBS AGはまた、顧客のためにリスクを管理している。UBS AGが顧客のために保有する資産のパフォーマンスは、上記と同様の要因により悪影響を受ける可能性がある。顧客が損失を被った場合、又は顧客がUBS AGにおいて保有する資産のパフォーマンスが、顧客が投資パフォーマンスを評価するためのベンチマークに追随しなかった場合、UBS AGは、手数料収入が減少し、投資資産が減少し、又は運用委託を解消される可能性がある。

戦略的なイニシアチブの一環として行われる株式投資及びUBS AGにより運用される投資信託の設定時に行われる当初資金投資等の投資ポジションもまた、市場リスク要因の影響を受ける可能性がある。かかる投資対象は、多くの場合、流動性を持たず、一般的に、通常のトレーディング期間よりも長い保有が意図され又

は要求されるものである。かかるポジションの公正価値の下落は、UBS AGの収益にマイナスの影響を及ぼすおそれがある。

UBS AGの財務成績、財務状況及び将来における債務の支払能力は、UBSスイスAG、UBSアメリカズ・ホールディングLLC、UBSヨーロッパSE及びその他の子会社から受領する調達資金、配当及びその他の分配金に影響を受ける可能性があり、また、かかる調達資金、配当及びその他の分配金は、制限に服する可能性がある。

UBS AGの将来における債務の支払能力は、UBSスイスAG及びその他の子会社から受領する調達資金、配当及びその他の分配金（もしあれば）の水準に影響を受ける可能性がある。当該子会社がUBS AGに直接的又は間接的に融資又は配当を行う能力は、いくつかの要因（融資契約及び適用ある法律の要請による制限並びに規制上、財務上又はその他の制限を含む。）に起因して制約を受ける可能性がある。特に、UBS AGの直接及び間接の子会社（UBSスイスAG、UBSアメリカズ・ホールディングLLC及びUBSヨーロッパSEを含む。）は、配当の支払いを制限する法令、当該子会社からUBS AGへの資金の流れを遮り若しくは抑制する権限を規制機関に付与する法令、又はUBS AG若しくは当グループのその他の会社が当該子会社に対し行った融資若しくはその他の投資を当該子会社が返済する能力に影響を及ぼす可能性がある法令に服している。例えば、COVID-19のパンデミックの初期段階では、欧州中央銀行は監督下にある全ての銀行に配当の停止を命じ、連邦準備制度理事会は銀行持株会社及び中間持株会社による資本分配を制限した。このような制限及び規制措置は、UBS AGがその債務の履行のために必要とする資金の利用を妨げる可能性がある。また、子会社の清算又は更生の際の財産分配に参加するUBS AGの権利は、当該子会社の債権者のあらゆる優先債権に服する。

更にUBS AGは、随時その一定の子会社の支払債務の一部について保証を行う可能性がある。これらの保証により、UBS AGは、自らの債務の弁済に充てる流動性が必要となる時期に、子会社又はその債権者若しくは取引先に対して多額の資金又は資産を提供することを求められる可能性がある。

UBS AGの評判は、UBS AGの成功にとって重要なものである。

UBS AGの評判はUBS AGの戦略プラン、事業及び将来性の成功に不可欠なものである。評判のダメージを覆すことは困難で、その改善には時間がかかる傾向にあり、測定が難しい。金融危機の間の非常に大きな損失、UBS AGのクロスボーダーのプライベート・バンキング・サービスに関する調査、LIBOR関連の問題及び外国為替に関する問題に係る犯罪解決並びにその他の問題はUBS AGの評判に深刻なダメージを与えた。こうした事象による評判へのダメージは、UBS AGの資産受入れ事業全般にわたって顧客及び顧客の資産が減少したことの大きな要因であると考えられる。評判を傷つける新たな事象が発生した場合、UBS AGの経営実績及び財務状態、更に事業戦略目標及び財務目標の達成能力に重大な悪影響を与える可能性がある。

流動性リスク及び資金調達リスク

流動性及び資金調達管理はUBS AGの継続的な事業遂行に不可欠である。

UBS AGの事業の実行可能性は、資金調達源の利用可能性に依拠しており、その成功は、全ての市場状況においてUBS AGの資産ベースを効果的に補強することが可能となる時期、額、期間及び利率にて資金を獲得する能力に依拠している。UBS AGの資金源は通常安定しているが、将来、特に一般的な市場の混乱又は信用スプレッドの拡大により変化する可能性はあり、資金調達費用にも影響が及ぶ可能性がある。UBS AGの流動性及び資金需要の大部分は、小口預金及び大口預金並びに短期金融商品の通常発行を含む、短期かつ無担保の資金源を活用して充足される。短期の資金調達の利用可能性における変化は突然起こる可能性がある。

更に、より厳格な所要自己資本及び所要流動性並びに資金需要は、担保付資金源及び安定的な資金源としての預金双方の競争を増し、資金調達コストの増大へ結びつくと思われる。所要自己資本の一部として損失を吸収するための負債の追加、最低限のTLACをUBS AGの持株会社及び子会社に保つという規制要件、並びに破綻処理当局がTLAC及びその他債務をベイル・インする権限及び当該権限の行使方法が不確定であることにより、UBS AGの資金調達費用が増加するであろうし、UBS AGの事業に他の変更がなければ、必要とされる資金調達総額が増加する可能性がある。

UBS AGの信用格付の引下げは、有価証券及びその他債務の市場価値に悪影響を及ぼす可能性があり、特にホールセール無担保資金源からの資金調達に関し資金調達費用を増加させる可能性があり、特定の資金調達の利用可能性に影響が及ぶ可能性がある。更に、2012年6月のムーディーズによるUBS AGの長期債務の格付の引下げに関連して経験したように、格付の引下げの際には、取引契約に基づき追加担保の差入又は追加現

金の支払いを要求されることもあり得る。UBS AGの信用格付もまた、UBS AGの強固な資本基盤及び評判とともに、顧客及びカウンターパーティの信頼の維持に貢献するものであり、格付の変更はUBS AGの一部の事業の業績に影響を与える可能性がある。

UBS AGは、見込まれるストレス時の短期的な純資金流出に備えた優良流動資産の流動性カバレッジ比率及びその他類似の流動性要件及び資金調達要件により、高い水準を流動性全体について維持することが義務付けられ、又は受取利息及び支払利息を最適化するUBS AGの能力が制限される可能性があり、特定の事業の魅力を損ない、UBS AGの利益を生み出す全般的な能力が低下する可能性がある。特に、UBS AGは、FINMAの指示に基づく流動性カバレッジ要件の引き上げを課せられる可能性がある。規制当局は、COVID-19の流行による経済的ストレスが予想されることから、当該要件を引き上げる必要があると考える可能性がある。流動性カバレッジ比率及び安定調達比率の要件はいずれも、UBS AGが短期的な資金に過度に依存しないこと及びUBS AGの非流動資産のための長期資金調達が十分であることを徹底することを意図しており、その算定は、市場全体及び企業に特有のストレスのある状況において、資金流出の相対的な可能性及び流出額並びに利用可能な追加的資金調達の資金源について前提を置いている。実際のストレス状況下においてUBS AGの資金流出額がこの前提額を超えないという保証はない。

リスク管理及び統制

当グループの事業活動から生じるリスクの概要

当グループの活動の規模は、リスクをカバーするために利用可能な資本、当グループの自己資本比率、レバレッジ比率及び流動性比率への貢献を通じた当グループの貸借対照表上の資産及び簿外資産の規模、並びに当グループのリスク選好に依存している。

2020年度を通じて当グループのクレジットの帳簿は増加したが、当グループの全体的な信用リスク・プロフィールに概ね変化はなく、当グループは引き続き概ね低い水準で市場リスクを管理した。

オペレーショナル・レジリエンス、コンダクト・リスク及び金融犯罪の防止は引き続き注力すべきテーマとなっている。

リスク区分

当グループは、その事業部門及びグループ・ファンクションのリスク・エクスポージャーを下表の概要の通り区分する。

	リスクの 管理者	独立の監視者	当グループのリスク選好の枠組みによる捕捉の有無
財務リスク			
信用リスク ：顧客又はカウンターパーティのUBSに対する契約上の義務の不履行により損失を被るリスク。これには、決済リスク、融資引受リスク及びステッピング・リスクが含まれる。 決済リスク ：当グループが最初に対価を受領できると確実に判断できないうちに自らの義務を履行しなければならない価値の交換（例えば、有価証券対現金）を伴う取引において発生する損失を被るリスク。 融資引受リスク ：再販を目的とした資金調達取引の保有期間中に発生する損失を被るリスク。	経営幹部	リスク・コントロール部門	

<p>ステップイン・リスク：UBSが、ストレスに直面している非連結の事業体に対して、契約上の義務ではない又は契約上の義務を上回る財務的支援を行うことを決定するリスク。</p>			
<p>市場リスク（トレーディング及び非トレーディング）：市場変数の悪化により損失を被るリスク。市場変数には、金利、為替相場、株価、信用スプレッド及び商品価格（貴金属価格を含む。）等の観測可能な変数、並びにボラティリティ及び相関性等の観測不能であるか間接的にのみ観測可能な変数が含まれる。市場リスクには、発行体リスク及び投資リスクが含まれる。</p> <p>発行体リスク：取引可能な有価証券又は発行体を参照するデリバティブを通じて当グループがさらされている発行体に影響を与える信用事象に起因する公正価値の変動により損失を被るリスク。</p> <p>投資リスク：金融投資として保有するポジションに関連する発行体リスク。</p>	<p>経営幹部 グループ 財務部門</p>	<p>リスク・コントロール部門</p>	
<p>カントリー・リスク：各国特有の事象に起因する損失を被るリスク。これには、ある国の監督機関が債務の支払いを防止又は制限するトランスファー・リスク、及びある国特有の政治動向又はマクロ経済動向によって生じるシステムミック・リスク事象が含まれる。</p>	<p>経営幹部</p>	<p>リスク・コントロール部門</p>	
<p>環境・社会リスク：UBSが深刻な環境被害、気候変動若しくは人権侵害を引き起こし若しくはこれに加担する顧客及び取引を支援し、又は同様のサプライヤーから製品若しくはサービスを調達するときに発生する可能性があるリスク。気候変動による物理的リスク及び移行リスクは、経済全体にわたって構造的変化をもたらす一因となるため、銀行及び金融セクター全体に影響を及ぼす。環境・社会リスクは、UBSに対する財務上及び風評上の影響の増大として顕在化する可能性がある。</p>	<p>経営幹部</p>	<p>リスク・コントロール部門</p>	
<p>トレジャリー・リスク：構造的エクスポージャーから生じる市場リスク（年金リスクを含む。）及び資金又は流動性が不足するリスク。</p> <p>流動性リスク：当グループが、当グループの日常業務及び財政状態のいずれにも影響を及ぼすことなく、予想内及び予想外の現行及び予測キャッシュ・フロー及び担保ニーズの両方を効率的に満たすことができないリスク。</p> <p>資金調達リスク：当グループが、実際の又は提案されたコミットメントの資金調達のために、継続的に市場において無担保ベースで（又は担保付きベースでも）容認できる価格により資金を借り入れることができないリスク、すなわち、UBSの資金調達能力が当グループの現行の事業及び望ましい戦略を支援するために十分ではないリスク。</p> <p>構造的為替リスク：米ドル以外の通貨建ての資本金を換算する際にマイナスの影響を与える外国為替レートの変動による当グループの資本金の減少リスク。</p> <p>年金リスク：確定給付型年金基金が保有する資産の公正価値の減少、並びに／又は数理計算上の仮定（例えば、割引率、平均余命、支給年金の増加率等）の変更及び／若しくは制度設計の変更に起因する確定給付型年金債務の価値の変動に伴う拠出状態の悪化により当グループの資本にマイナスの影響が及ぶリスク。</p>	<p>グループ 財務部門</p> <p>グループ 財務部門及び 人事部門</p>	<p>リスク・コントロール部門 及び財務部門</p>	
<p>ビジネス・リスク：費用の減少によっても相殺されなかったことにより、取引高及び／又はマージンが予想より低くなったことに伴い、利益に潜在的な悪影響が及ぶリスク。</p>	<p>経営幹部</p>	<p>財務部門</p>	
<p>非財務リスク</p>			

<p>オペレーショナル・リスク：不適切な若しくは機能しない社内手続、人為的ミス若しくはシステム故障又は外的要因により生じる（意図的、偶発的又は自然発生的）リスクであって、UBS、その顧客又はUBSが事業を営む市場に影響（財務上か非財務上かを問わない。）を与えるもの。該当する事象は、直接的な財務上の損失である場合もあれば、業務停止による収益の喪失といった間接的な形をとる場合もある。また、これらにより当グループの評判や当グループの事業基盤が毀損する虞があり、かかる場合はより長期にわたり財務上の影響を及ぼす。</p> <p>法的リスク：（ ）適用ある法令及び規則の違反の責任を問われるリスク、（ ）契約上又はその他の法律上の義務の違反の責任を問われるリスク、（ ）UBSの利益保護のために契約上の権利又は契約外の権利を適切に行使若しくは保護することができない又は行使若しくは保護することを怠るリスク（上記のいずれかに関する請求の当事者となるリスク、及びかかる一切の請求に関連して弁護士・依頼者間の秘匿特権を失うリスクを含む。）、（ ）法務チームを適切に開発、監督し、これにリソースを割り当てることができない、又は事業の法的リスク及びその他の事項について助言する外部の弁護士を適切に監督できないリスク、並びに（ ）一切の潜在的又は懸念される、あるいは実際に開始された訴訟及び法的手続（民事、刑事、仲裁及び規制上の手続、並びに / 又は訴訟リスク若しくは訴訟の提起若しくはその懸念に発展しうる一切の紛争若しくは調査を含む。）に適切に対応できないリスクに起因して生じる、財務上又は風評上の影響。</p> <p>コンダクト・リスク：当グループ又はその職員の行為が顧客又はカウンターパーティに不当に影響を与え、金融システムの完全性を害し、又は効果的な競争を阻害して消費者に損害が及ぶリスク。</p> <p>雇用リスク：適用される雇用法、規制要件及び人事慣行並びに当グループ自身の内部基準を遵守しないことにより当グループが負うリスク。このリスクについては、経営幹部が管理し、人事部門が独立した概観を行う。</p> <p>コンプライアンス・リスク：適用ある法令及び規則並びに当グループ自身の内部基準を遵守しないことにより当グループが負うリスク。</p> <p>金融犯罪リスク：UBSが犯罪活動（内部及び外部からの窃盗及び詐欺、マネーロンダリング、贈賄並びに汚職を含む。）を発見できず、制裁措置及び禁止命令を遵守できず、又はこれらの事項に関わる関連当局からの要請に対し報告し若しくは対応することができないリスク。</p> <p>サイバー・セキュリティ及び情報セキュリティ・リスク：データ窃盗、詐欺又はサービス妨害を目的とした当グループの情報システムに対する外部又は内部からの攻撃により重大な影響が及ぶリスク。サイバー攻撃とは、サイバー脅威が侵害行為又は犯罪活動として顕現化したものであり、財務上、規制上又は風評上の損害又は損失を引き起こす。</p>	<p>経営幹部</p> <p>グループ・コンプライアンス、レギュラトリー&ガバナンス部門（GCRG）</p> <p>法務部門</p> <p>GCRG</p> <p>グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー（GCOO）</p> <p>GCRG</p> <p>GCRG</p> <p>GCRG</p> <p>経営幹部 グループ・テクノロジー部門</p>	<p>グループ・コンプライアンス、レギュラトリー&ガバナンス部門（GCRG）</p> <p>法務部門</p> <p>GCRG</p> <p>グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー（GCOO）</p> <p>GCRG</p> <p>GCRG</p> <p>GCRG</p> <p>GCRG</p> <p>グループ・テクノロジー部門</p>	
<p>モデル・リスク：誤りのあるモデル又は正しく使用されなかったモデルから発信された情報及び報告に基づく意思決定により、財務的損失又は非財務的影響（例えば、業績の不振、戦略的判断の誤り、当グループの評判の毀損等）が発生し、これにより望ましくない結果がもたらされるリスク。モデル・リスクは、入力情報、方法論、適用方法又は使用方法等、様々な要因により発生しうる。</p>	<p>モデルの所有者</p>	<p>リスク・コントロール部門</p>	
<p>風評リスク：顧客、株主、スタッフ及び一般社会等、当グループの利害関係者の観点からの当グループの評判が毀損するリスク。</p>	<p>全ての事業及び機能</p>	<p>全てのコントロール機能</p>	

トップリスク及び新たに発生するリスク

下記に開示されるトップリスク及び新たに発生するリスクは、1年以内 to 実現する可能性があり、当グループに重大な影響を与える可能性がある to 現在当グループが考えるリスクを反映したものである。投資家は、これらのリスク及び当グループの戦略を遂行する能力に影響を与え、また、当グループの事業活動、財政状態、業績及び将来の事業の見通しに影響を与えると当グループが考えるその他の重要なリスクが詳述されている本書の「UBSに関連するリスク」の項目に記載された全ての情報を慎重に検討すべきである。

- 広範囲に及びCOVID-19のパンデミックの継続とそれを阻止するために取られた政府の対策は、世界の経済状況に大きな影響を与えており、今後も引き続き悪影響を及ぼすと見込まれる。パンデミックが長期化し、又は政府や中央銀行の対策が奏功しない場合には、この世界経済への悪影響が深刻化し、今後数四半期におけるUBSの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。これらの影響は、市場の不振、信用リスクの増大又はオペレーショナル・レジリエンスへのマイナスの影響により顕在化する可能性がある。
- 当グループは、多くのマクロ経済問題や一般的な市場の動向の影響を受けている。本書の「UBSに関連するリスク」の「市場リスク、信用リスク及びマクロ経済リスク」に記載される通り、これらの外部圧力は、当グループの事業活動及び関連する財務成績（主に利益幅及び収益の縮小、資産の減損及びその他の評価調整を通して）に重大な悪影響をもたらす可能性がある。従ってこれらのマクロ経済的要因は、当グループの継続的なリスク管理活動のストレス・テストのシナリオ開発において検討の対象となる。
- 当グループは、当グループの事業に関連する大幅な規制変更さらされておられ、かかる変更は、本書の「UBSに関連するリスク」の「規制上のリスク及び法的リスク」において詳述される通り、当グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。
- 当グループが締結している契約のうち、LIBORレートに連動する契約は相当数に上る。2020年11月、LIBORの管理者は、2021年末に多くのLIBORレート（米ドルLIBOR以外の全てのLIBORレートを含む。）を廃止する意向に関する協議について発表した。利用者は代替参照金利（ARR）への移行を計画するよう促されているが、ARRは現在、期間構造を示していないため、現在、翌日物以外のターム物を指標としている商品の契約条件を変更する必要が生じる。契約には、関連するLIBORが短期的に利用できなくなった場合に代替の金利を提供することを意図した規定が含まれていることもある。ただし、当該規定は、関連するLIBORが永久に廃止される場合には有効でないか又は恣意的な結果を生み出す可能性がある。更に、当グループの内部システム、制限及びプロセスの多くは、LIBORを参照金利として活用している。代替の参照金利への移行には多額の投資と相当な労力が必要となる。
- 当グループは、世界的な金融サービス機関として、多数の異なる法律、税金及び規制の体制並びに広範囲な規制上の監視に服している。本書の「UBSに関連するリスク」の「規制上のリスク及び法的リスク」に記載される通り、当グループは重大な責任負担リスクにさらされており、また、様々な請求、紛争、法的手続及び政府の調査の対象にもなっている。
- サイバー脅威の進化に対応できないことは、多くの業界が直面する最も重要なリスクの1つである。サイバー脅威とは、データ窃盗及びデータ漏洩、サービス妨害並びにサイバー詐欺等であり、そのいずれもが当グループの事業に極めて甚大な影響を及ぼす可能性をはらんでいる。また、当グループの事業はいずれも運営が複雑であるため、当グループは絶えずプロセス誤差、実行の失敗、システム障害及び不正行為等のオペレーショナル・レジリエンス・シナリオにさらされている。
- コンダクト・リスクは当グループの事業に本質的に内在するリスクである。顧客にとって公正な結果を実現すること、市場の健全性を守ること、及び最高水準の従業員行為を育成することがUBSにとって極めて重要である。コンダクト・リスクの管理は当グループのオペレーショナル・リスク対応策の中心的な部分である。
- マネーロンダリング、テロ資金供与、制裁措置違反、詐欺、贈賄及び汚職を含む金融犯罪は、重大なリスクとなっている。規制当局の期待と関心の高まりは人やシステムへの投資を余儀なくさせ、また一方で、金融犯罪の特定と防止は最先端の技術や日々変動する地政学的リスクにより更に複雑になっている。詳細については、本項の「オペレーショナル・リスク」及び本書の「UBSに関連するリスク」の「戦略に関するリスク、管理に関するリスク並びにオペレーショナル・リスク」を参照のこと。

リスク・ガバナンス

当グループのリスク・ガバナンスの枠組みは、3つの防衛線に沿って運営されている。

第1の防衛線である経営幹部は自身のリスク・エクスポージャーを担い、適用法、外部規制及び内部要件を遵守してリスクを管理する効果的なプロセスとシステムを維持すること（統制上の脆弱性及び不十分なプロセスを特定することを含む。）について説明責任を負う。

第2の防衛線を構成する統制機能は事業から独立しており、グループCEOに直接報告を行う。統制機能は独立した立場で監督を行い、当グループの事業活動に起因する財務リスク及び非財務リスクを問い直し、リスクの評価、測定、集約及び報告のための独立した枠組みを構築し、適用ある法令の不遵守を防止する。

第3の防衛線であるグループ内部監査部門は取締役会会長及び監査委員会に報告を行う。この部門は、リスク選好を決定するプロセス、ガバナンス、リスク管理、内部統制、改善活動、並びに法律上及び規制上の要件並びに内部ガバナンス要件を遵守するプロセスについて整備上及び運用上の有効性及び持続可能性を評価する。

取締役会（BoD）は、当グループのリスク管理及び統制の枠組み（当グループ及び事業部門の全体的なリスク選好を含む。）を承認する。BoDはBoDリスク委員会により支援されており、同委員会は、当グループのリスク・プロフィール及びBoDが承認したリスク対応策の実施を監視及び監督し、当グループのリスク選好の方法論を承認する。企業風土・責任委員会は、UBSの社会貢献及び企業風土に関する利害関係者の関心事項及び期待を再検討しながら、責任ある持続可能な行動に関するUBSの評判を維持及び向上させるというBoDの職責をBoDが遂行するのを支援する。監査委員会は、財務報告及び財務報告に関する内部統制、並びに内部告発手続並びに外部及び内部の監査機能の有効性に関するBoDの監督義務を支援する。

グループ執行委員会（GEB）は、当グループにおけるリスク管理及び統制の枠組みの確立及び実施全般について責任を負い、当グループ全体のリスク・プロフィールを管理する。

グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサーは、当グループの経営及び業績について責任及び説明責任を負い、取引、ポジション及びエクスポージャーに関するリスク権限を有し、また各事業部門及びグループ・ファンクションについてBoDにより承認されたリスク制限の配分を行う。

事業部門の社長及びグループ部門長は、その事業部門の運営及び管理（事業部門に特化した財源及びリスク選好の統制を含む。）について責任を負う。

地域別の社長は、担当地域における部門横断的な連携について責任を負い、また、実在の又は潜在的に重大な規制上又は評判上の懸念に発展しうる活動／問題をGEBに報告する権限を有する。

グループ・チーフ・リスク・オフィサー（グループCRO）は、信用リスク、市場リスク、カントリー・リスク、トレジャリー・リスク、モデル・リスク及び環境・社会リスクに関する当グループのリスク管理及び統制の枠組み（リスクに関する原則及びリスク選好を含む。）を構築する責任を負う。これには、リスクの測定及び集約、ポートフォリオ管理並びにリスク報告が含まれる。グループCROは、リスク制限を設定し、信用リスク及び市場リスクに係る取引及びエクスポージャーを承認する。リスク・コントロール部門もUBS内で使用される全てのモデルに関するモデル・リスク管理及び統制の中核的機能である。方針と権限の枠組みによってリスク統制プロセスがサポートされる。

事業部門のCROは、それぞれの事業部門内のリスク管理及び統制の枠組みの実行及び執行について責任を負う。地域別のCROは、独立した立場で担当地域のリスクを監督する。

グループ・チーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサーは、オペレーショナル・リスクの特定、管理、評価及び軽減のための一般的な要件を定めた、当グループのオペレーショナル・リスク対応策を策定し、全ての非財務リスクが、効果的な統制の枠組みによって支えられる、オペレーショナル・リスク選好の目標に従って特定され、負担され、管理されるよう確保する責任を負う。

グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサーは、当グループ及び事業部門の財務実績の評価における透明性について、並びに当グループの財務会計、統制、予想、計画及び報告の管理について責任を負う。その他の職責としては、UBSの税務管理並びに資金業務及び資本管理（資金調達リスク、流動性リスク及びUBSの法定自己資本比率を含む。）等が挙げられる。

グループ・ジェネラル・カウンセルは、当グループの法務（UBSが関与する訴訟を含む。）の管理、当グループ又はその事業に影響を与える法的問題の効果的かつ適時の評価の徹底並びに全ての訴訟問題の管理及び報告について責任を負う。

グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサーは、独立した立場で雇用関連リスクの監督及び精査を行う責任を負う。

グループ内部監査部門(GIA)は、独立した立場で戦略及びリスク選好を決定するプロセスの有効性及び承認された戦略の全般的な遵守状況を評価する。GIAは、ガバナンス・プロセス及びリスク管理の有効性(法律上及び規制上の要件並びに内部ガバナンス書類の遵守を含む。)も評価する。GIA部門長は、BoD会長に報告し、また、GIAはBoD監査委員会に対して職務上の報告システムを有する。

これらの役割及び責任の一部については、当グループの一定の重要な法人においても、同様の体制が敷かれている。当該法人のリスク・オフィサーは、当グループのリスク管理及び統制の枠組みを補完する法人統制枠組みの一環として、当グループの一定の重要な法人に関する財務リスク及び非財務リスクを独立した立場で監督し統制する責任を負う。

リスク選好の枠組み

当グループは、一組の補完的な定性的及び定量的リスク選好ステートメントによる、全ての財務的及び非財務的リスク・タイプを対象とする、グループレベルにおける明確なリスク選好を有する。このリスク選好については、毎年見直し及び再調整が行われ、承認を受けるためにBoDに提出される。

当グループのリスク選好は当グループの総合的水準により定義され、当グループが引き受け又は回避することを意図するリスクの種類を反映している。リスク選好は、グループレベルで定義される補完的な定性的及び定量的リスク選好ステートメントによって設定され、当グループ、事業部門別及び法人別の方針、制限及び権限により当グループの全ての事業部門及び法人に適用される。UBSは、スイスにおいて最大の真にグローバルなウェルス・マネジャーであるとともに、大手銀行である。当グループは、スイス金融市場監督当局(FINMA)及び関連する規則による連結監督の対象となっており、当該規則により、特に、資本、流動性、リスク集中及び内部組織に関する最低限の基準の要件が課されている。当グループのリスク選好は、組織のあらゆるレベルにおけるリスクの負担が当グループの戦略上の優先事項、当グループの資本及び流動性計画、当グループの柱となるもの、原則及び行動様式並びに最低限の規制要件に従っているよう確保することを目的として、毎年見直され、再調整される。リスク選好ステートメントは、UBSを通じた強固なリスク統制の企業風土を維持するために必要不可欠である。下記の「リスク選好の枠組み」の図はかかる枠組みの主要要素を示しており、かかる要素の詳細については本項に記載の通りである。

定性的ステートメントは、当グループが望ましいリスク統制の企業風土を維持するよう確保することを目的としている。定量的リスク選好の目標は、発生しうる経済的又は地政学的な重大有害事象の影響に対するUBSの弾力性を向上させるよう設定されている。これらのリスク選好の目標は、UBSの最低資本及び最小レバレッジ比率、支払能力、利益、流動性及び資金調達を対象としており、また、年次事業計画プロセスも含め、定期的な見直しが行われている。

これらの目標は、オペレーショナル・リスク選好の目標により補完されている。オペレーショナル・リスク選好の目標は、当グループのオペレーショナル・リスクの区分(市場行為、窃盗、詐欺、情報守秘義務及び技術リスクを含む。)毎に設定されている。標準化された財務上の当グループ全体のオペレーショナル・リスク選好が、当グループレベルで定められ、当グループの全ての事業部門に適用されている。既定のリスク耐性(UBSの営業収益に対する割合により表現される。)を超過するオペレーショナル・リスク事象は、当グループ全体の上申制度に従い、適宜それぞれの事業部門別の社長又はより上層に上申されなければならない。

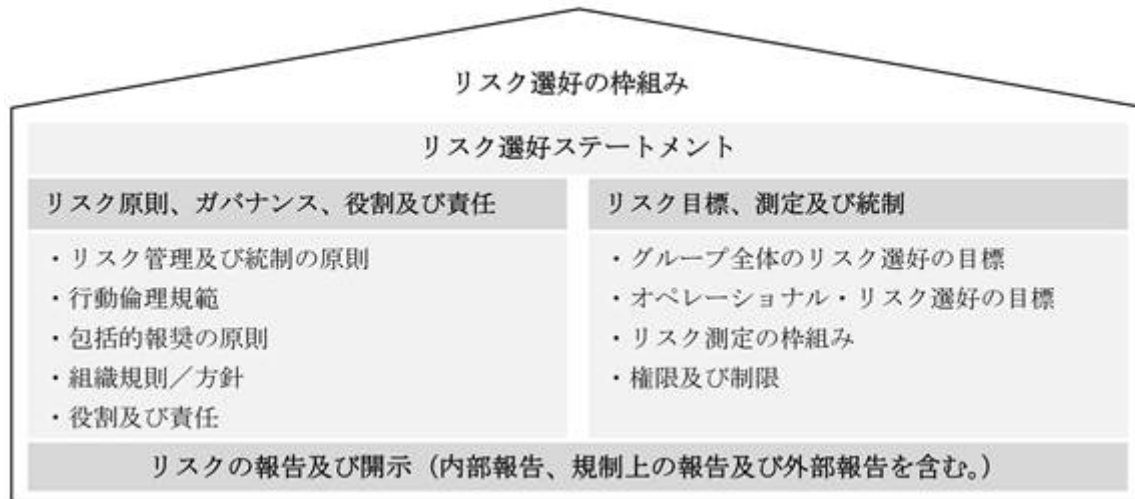
定量的リスク選好の目標は、ポートフォリオ・レベルで設定された一連の包括的なリスク制限により支えられている。これらは当グループ全体、個々の事業部門若しくは事業内、法人レベル又は資産クラスに適用することができる。これらの追加的な定量的統制は、特定のポートフォリオを監視し、潜在的なリスク集中を統制するように設定されている。

あらゆる製品及び事業を通じて集約されたリスク測定を記載したリスク報告は、当グループのポートフォリオの様々なリスクの規模、類型及び感応度に対する識見を提供し、これにより既定の限度への遵守を確保することを目的としている。リスク・オフィサー、上級役員及びBoDは、かかる情報を用いて当グループのリスク・プロフィール及びポートフォリオの実績を把握する。

リスク選好の目標の状況は毎月評価され、BoD及びGEBに報告される。当グループのリスク選好は長い時間の中で変更されることがあるため、とりわけ当グループの年次事業計画プロセスとの関連で、ポートフォリオ制限や関連ある承認権限に定期的な見直し及び修正が行われる。

当グループのリスク選好の枠組みは単一の包括的な方針によって決定され、金融安定理事会の「効率的なリスク選好の枠組みに係る原則」に準拠している。

リスク選好の枠組み



リスク原則及びリスク統制の企業風土

強固なリスク統制の企業風土を維持することは、今日の高度に複雑化した営業環境において成功を収めるために不可欠な条件であり、また、持続可能な競争上の優位性の根源である。あらゆる意思決定の中核において堅実かつ厳格なリスクの負担を実施する目的は、比類ない顧客満足を実現し、利害関係者の長期価値を創出し、そしてUBSを就労の場として世界で最も魅力ある会社の1つにするという3つの目標を達成することである。

当グループのリスク選好の枠組みは、当グループの柱となるもの、*原則及び行動様式*、当グループのリスク管理及び統制の原則、当グループの行動倫理規範並びに当グループの包括的報奨の原則に示される、当グループのリスク統制の企業風土のあらゆる重要な要素を組み合わせている。これらは合わせて、当グループによる意思決定を当グループの戦略、原則及びリスク選好と連携させることを目指している。これらはリスク認識を促進し、適切なリスクの負担をもたらす、強固なリスク管理及び統制プロセスを確立するための確固たる基盤を築く一助となる。これらの原則は、あらゆるレベルの従業員を対象とする一連の施策により支援されている。その一例を挙げると、*リーダーシップに対するUBSハウス・ビュー*がある。リーダーシップに対するUBSハウス・ビューとは、リーダーに対する期待値を明文化し、UBS全体で一貫したリーダーシップの基準を設定するものである。もう一つの例としては、当グループの優れた監督の原則があり、当該原則は、監督責任（具体的には、責任を取ること、自分の業務を把握し整理すること、自分の従業員を知り、彼らが何をしているのかを知ること、良好なリスク統制の企業風土を整えること、問題に対応し、解決すること）について、管理責任者及び従業員に対する明確な期待値を設定している。

リスク管理及び統制の原則

財務の健全性の保護	全てのリスク・タイプにおいて、当グループのリスク・エクスポージャーを管理し、個別のエクスポージャー・レベル、特定のポートフォリオ・レベル及び会社全体のレベルで、潜在的なリスク集中を回避することにより、UBSの財務の健全性を保護する。
評判の保護	リスク、パフォーマンス及び報酬に対する全体的かつ総合的見解により特徴づけられる健全なリスク統制の企業風土並びに当グループの行動倫理規範を始めとする基準及び原則の完全な遵守を通じて、評判を保護する。
経営幹部の説明責任	経営陣の説明責任を維持し、これにより経営幹部は、当グループが負担するあらゆるリスクに対し責任を負い、また、バランスのとれたリスクと利益の提供を目的として、全てのリスク・エクスポージャーを継続的かつ積極的に管理する責任を負う。
独立した統制	事業のリスク管理の有効性を監視し、事業のリスク引受を監督する独立のリスク統制機能。
リスクの開示	上級役員、BoD、投資家、規制当局、信用格付機関及びその他の利害関係者に対する適切な水準の包括性及び透明性を有するリスクの開示。

職員が安心して懸念を表明することのできる環境を支援するため、内部告発の方針と手続が設けられている。法律、規制、規則及びその他の法律要件、当グループの行動倫理規範、方針又は関連ある専門基準に係る違反の疑いについて、個人が（公然と又は匿名で）上申することのできる複数のルートがある。当グループのプログラムは、内部告発された懸念事項が調査され、適切かつ一貫した措置が確実に執られるよう設計されている。当グループは、職員及び法人の代表者に継続的に提供される適切な研修とコミュニケーション（新たな規制要件に関するものを含む。）に尽力している。

必修の研修プログラムにより、マネーロンダリング防止（AML）及びオペレーショナル・リスクを含む、法令遵守及びリスク関連の様々なテーマが取り扱われている。更に、専門的な研修（例えば、トレーディング分野の従業員に対する信用リスクや市場リスクの研修）が従業員の具体的役割と責務に応じて提供されている。適切な期間内に必修の研修会を修了できなかった場合は、懲戒等の処分の対象となりうる。当グループのオペレーショナル・リスク及びコンダクト・リスク対応策は、金融、規制及び風評リスク並びに顧客及び市場に対するリスクを特定及び管理することを目的としている。

当グループは、持続可能な開発目標及び低炭素経済への移行を支援する投資に資本を注入することを希望する顧客に選択される金融機関を目指している。当グループの環境・社会リスクの枠組みは、顧客及びサプライヤーとのあらゆる関係を規定し、当グループ全体にわたり全ての活動に適用され、経営実務及び統制原則に組み込まれている。当グループは、炭素関連資産に関するリスク選好を制限することにより、当グループの資産を気候変動リスクから守ろうとしている。

定量的リスク選好の目標

当グループの定量的リスク選好は、当グループのリスク・エクスポージャー合計を、資本及び事業計画に基づき、望ましいリスク許容度内に確実に収めることを目指している。各目標に係るリスク許容度の個別定義は、厳しいストレス事象下においても当グループの事業を守り、最低限の規制上の要件を上回るために当グループが資本、利益、資金調達及び流動性を十分確保することを目的としている。リスク選好の目標は、年次事業計画プロセスにおいて評価され、BoDの承認を受ける。リスク・エクスポージャーとリスク許容度との比較は、UBSの事業戦略及びリスク・プロフィール並びに株主に対する資本還元への潜在的な調整に係る意思決定において重要な留意事項である。

年次事業計画プロセスにより、UBSの事業戦略が見直され、当グループの事業及び活動の結果としてのリスク・プロフィールが評価され、当該リスク・プロフィールのストレス・テストが行われる。当グループは、グループレベルの深刻なストレス事象の影響を評価するために、シナリオに基づくストレス・テストと統計的なリスク測定法の両方を利用している。これらの相補的な枠組みは、当グループの事業部門及びグループ・ファンクションの全てにわたるあらゆる重要なリスクに対するエクスポージャーを捕捉している。

当グループのリスク許容度は、当グループの事業計画に従った業績目標及び資本に関する指針に裏打ちされている。当グループは、厳しいストレス事象の場合のリスク許容度を判断する際に、収益見通しの減少及

び費用の減少（変動報酬及びファイナンシャル・アドバイザー報酬の減少を含む。）を考慮に入れ、ストレス下での収益見通しを推定する。当グループはまた、繰延税金資産、年金制度資産及び負債並びに株主に対する資本還元の見越計上額によるストレス下での資本への影響を検討する。

リスク選好の目標により、当グループのリスク許容度を前提とした、当グループ全体で許容しうるリスク・エクスポージャーの合計が定められる。許容しうる最大リスク・エクスポージャーは、事業及びポートフォリオにつながる、一連の全てのリスクの制限、トリガー及び目標により支えられている。これらの制限、トリガー及び目標は、当グループのリスクが全体として引き続きリスク選好に沿っていることを確実にすることを目的としている。

事業部門レベルのリスク選好ステートメントは、当グループ全体のリスク選好から導かれるものである。事業部門レベルのリスク選好ステートメントには、当該部門の活動及びリスクに関連した、当該部門特有の戦略的目標も含まれることがある。リスク選好ステートメントはまた、特定の法人についても設定され、このような目標は、当グループ全体のリスク選好の枠組みに準拠していることを要し、当グループ及び当該法人の規制に従い承認される。これらの目標には、関連ある法人の特定の性質、規模、複雑性及び適用ある法令を反映した差異が生じることがある。

2020年度の定量的リスク選好の目標

当グループ全体の定量的リスク選好の目標					
最低資本目標 厳しいストレス事象が発生したとしても、CET1自己資本が、RWAに基づく最低所要自己資本を満たすために十分であること。	最小レバレッジ比率目標 厳しいストレス事象が発生したとしても、CET1自己資本が、レバレッジ比率に基づく最低所要自己資本を満たすために十分であること。	ソルベンシー目標 当グループの債務保有者に係る損失確率が当グループの目標信用格付と一致していることを確保するために十分なCET1自己資本及び条件付資本を有すること。	収益目標 厳しいストレス事象が発生したとしても、損失が過去の平均収益を上回らないこと。	流動性目標 当グループが、厳しい自社固有及び市場規模の流動性ストレス事象に3ヶ月間耐えるために十分な流動性又は資金源へのアクセスを有していることを確保し、当グループの流動性準備金の収益化に加えてグループ財務部門が指示する個別の経営活動が可能であること。	資金調達目標 ストレス下の市況においてもフランチャイズ資産を1年間一定水準に維持するために十分な長期的資金源を有していることを確保すること。
リスク許容度 収益見通し ビジネス・リスクを反映するための調整に服する。 資本金 資本金関連の要素に対するストレスの影響を反映するための調整に服する。	リスク・エクスポージャー 統計的評価指標 アーニング・アット・リスク、キャピタル・アット・リスク、リスク・ベース資本 ストレス測定 総合ストレス・テスト				
	信用リスク (決済リスク、融資引受リスク及びステッピング・リスクを含む。)	市場リスク (発行体リスク及び投資リスクを含む。)	カントリー・リスク	オペレーショナル・リスク 流動性及び資金調達リスク	構造的為替リスク 年金リスク
精細なリスク限度の枠組み 当グループ全体のストレス指標及び統計的指標は、ポートフォリオ・レベル及びポジション・レベルでの制限及び閾値を設定する精細な枠組みにより補充される。					

内部リスク報告体制

リスクの包括的かつ透明性のある報告体制は、当グループのリスク・ガバナンスの枠組みの統制・監督責任の中核をなすものであり、当グループのリスク管理及び統制の原則により必要とされるものである。従ってリスクは、当該リスクの範囲及び変動性並びに様々な政府機関、規制当局及びリスク権限保有者からの要請に応じた頻度及び詳細さで報告される。

グループ・リスク報告書は、部門レベルのリスクの分析（当グループのリスク選好の目標の状況及び当グループ全体のストレス・テストの結果を含む。）と併せて、当グループ全体のレベルでの財務リスク及び非財務リスクの動向に関する月次の詳細な定性的及び定量的概説を提供する。グループ・リスク報告書はBoD及びGEB並びにリスク・コントロール部門、GIA、財務部門及び法務部門の上級メンバーに対し内部的に配布される。リスク報告は、重要なグループ事業体（強化されたコーポレート・ガバナンス基準の対象となる事業体）及び重要な支店についても作成される。

部門別の精細なリスク報告は、それぞれの事業部門CRO及び事業部門の社長に提供される。毎月行われるこの報告は、事業部門の市場リスク及び信用リスクに関する大小様々な日次又は週次報告により補完され、これによりリスク・オフィサー及び上級役員は当グループのリスク・プロフィールを監視し統制することが可能となる。

当グループの内部リスク報告体制は、財務リスク及び非財務リスクを対象とし、社外への情報開示や規制上の報告においても使用されているリスク・データ及び測定システムにより支援されている。リスク・コントロール部門内の専門の部署がリスクの測定、分析及び報告並びにリスク関連データの質及び完全性の監督について責任を負っている。当グループのリスク・データ及び測定システムについては、リスク・ベース監査の手法に従い、GIAによる定期的な見直しが行われる。

モデル・リスク管理

序論

当グループは、リスク管理及び統制に関する意思決定を行い、リスク又はエクスポージャーを測定し、商品又はポジションを査定し、ストレス・テストを実施し、資本の充実度を評価し、顧客の資産及び当グループ自身の資産を管理するために複数のモデルに依拠している。また、規則及び規制の遵守状況の評価及び監視、サーベイランス活動、又は財務上若しくは規制上の報告要件の充足のためにモデルが用いられることもある。UBS全体でモデルが使用される深さと広さは、業界全体にわたる技術及びデータの進歩に促進されて拡大し続けている。

モデル・リスクとは、誤りのあるモデルにより悪影響（例えば、財務的損失又は風評被害）を受けるリスクをいう。

モデル・ガバナンスの枠組み

当グループのモデル・ガバナンスの枠組みには、モデル・リスクの特定、測定、監視、報告、統制及び軽減のための要件が定められている。当グループが用いる全てのモデルは、そのライフサイクルを通じてガバナンスと統制の対象となる。これにより、モデルの使用に起因するリスクがモデル固有のレベル及び集約されたレベルの両方で把握され、管理され、監視され、統制され、報告されることが確保されている。当グループの全てのモデルについて、モデルの提供者からモデルの使用承認が得られる前に、（ ）モデルの入力情報、（ ）モデルの方法論、（ ）モデルの適用方法、及び（ ）モデルの使用方法というモデル・リスクの4つの側面から独立した検証が行われる。

モデルは、検証され使用が承認されると、継続的なモデル・パフォーマンス・モニタリング及び年次のモデル確認を受け、当該モデルが引き続き目的に適合している場合にのみ使用されることが確保されている。全てのモデルについて、定期的なモデル再検証が行われ、モデルの重要性和複雑性によって使用の厳格さ、深さ及び頻度が決定される。

当グループのモデル・リスク・ガバナンスの枠組みは、以下の通り3つの防衛線（LoD）で分担されることにより、当グループの包括的なリスク・ガバナンスの枠組みに従う。

- 第1のLoD：モデルの提供者、モデルの所有者及びモデルの開発者
- 第2のLoD：チーフ・モデル・リスク・オフィサー及びモデル・リスク管理&統制部門
- 第3のLoD：グループ内部監査部門

財務リスク及び非財務リスクに関する一般的なLoDの定義のされ方と比較した場合の重要な相違点は、第2のLoDもモデルを所有することができることである。

モデル・リスク選好の枠組み及びステートメント

モデル・リスク選好の枠組みにおいて、モデル・リスク選好ステートメントが定められ、関連指標が定義され、適切な遵守状況の評価方法が説明される。

モデルの監督

モデル監督会議及び委員会は、モデル・リスクが組織の様々なレベルにおいて監督され、適切なモデル・リスク管理及び統制措置が講じられ、必要に応じて次の段階に進むよう確保する。

グループ・モデル・ガバナンス・ボードは、当グループのモデル・ガバナンスの枠組みの対象となる全てのモデルに関する最上位の監督及び上申機関である。グループ・モデル・ガバナンス・ボードは、グループCRO及びグループCFOを議長とし、() 枠組みの変更の審査及び承認、() モデル・リスク選好ステートメントの承認、() UBSのモデル・リスク・ガバナンスの枠組みの遵守状況の監督、並びに() 当グループ全体のレベルでのモデル・リスクの監視を行う責任を負う。

リスク測定

当グループは、ポートフォリオのリスク及び潜在的リスク集中の定量化について、様々な方法論や測定法を適用している。標準的な測定法において完全に反映されないリスクは、追加の統制(特定の取引の事前承認及び特別なリスク制限の適用を含む場合がある。)の対象とされる。通常、リスクの定量化モデルは統制機能内の専任部門により確立され、独立した検証の対象となる。

ストレス・テスト

当グループは、ストレス・テストを行うことで、当グループの潜在的な脆弱性及びリスク集中を特定し、その理解を深め、管理するために、極端だが妥当なマクロ経済的及び地政学的ストレス事象から生じ得る損失を推定している。ストレス・テストは、当グループ全体、事業部門、法人及びポートフォリオの各レベルにおける上限値の枠組みにおいて重要な役割を担っている。ストレス・テストの結果は定期的にBoD及びGEBに報告される。「リスク選好の枠組み」に記載した通り、ストレス・テストは、統計損失測定と併せて、当グループのリスク選好及び事業計画プロセスにおいて中心的な役割を担っている。

当グループのストレス・テストの枠組みには、以下の3つの柱がある：すなわち() 総合ストレス・テスト、() 広範囲にわたる一連のポートフォリオ別及びリスク・タイプ別のストレス・テスト、() リパース・ストレス・テストである。

当グループの総合ストレス・テスト(CST)の枠組みは、シナリオに基づくものであり、様々な潜在的な世界規模のシステミックな事象から生じ得る当グループ全体の損失の総額を定量化することを目指している。当該枠組みは、上記「リスク区分」に記載されている、全ての重要なリスクを捕捉する。シナリオは、将来を見通したものであり、かつ様々な深刻度に合わせて調整されたマクロ経済的及び地政学的ストレス事象を包含している。当グループは、各シナリオを当該シナリオにおける市場指標及び経済的変数の予測展開を通じて適用し、その上で、シナリオが生じた場合に発生する全体的な損失及び資本への影響を推定する。リスク委員会は、少なくとも年に1回、通常CST報告を行うため、並びに当グループのリスク選好の枠組みにおける最低資本額、収益及びレバレッジ比率目標に対するリスク・エクスポージャーを監視するために、中心シナリオとして使用される最も関連の深いシナリオを承認する(これは、必須の想定シナリオとして知られている。)

当グループは、FINMA及び当グループの法人の規制当局に対し、その要件に従って詳細なストレス損失分析を提供している。例えば、当グループは、CSTに加えて、FINMAが義務づける損失可能性分析(LPA)、米国連邦準備制度理事会が義務づけるUBSアメリカズ・ホールディングLLCに関する包括的資本分析及びレビュー(CCAR)並びに欧州中央銀行が義務づけるUBSヨーロッパSEに関する定期的なストレス・テストを行っている。

当グループの全社ストレス委員会(ESC)は、当グループ全体のストレス測定に使用される想定及びシナリオの一貫性と妥当性を確保することを目的としている。その責任の一環として、ESCは、一連のストレ

ス・シナリオが、マクロ経済的及び地政学的環境における現在及び潜在的な動向、現在及び計画されている事業活動、並びに当グループのポートフォリオにおける現実の又は潜在的なリスク集中及び脆弱性を十分に反映するよう確保することを目指す。ESCは、少なくとも四半期毎に会議を開き、リスク・コントロール部門の当グループ代表者、事業部門の代表者及び法人の代表者で構成されている。その責任を実行する際、ESCはシンクタンクからのインプットを考慮する。このシンクタンクは、各事業部門、リスク・コントロール部門及び経済研究部門の上級代表者の一団であり、当グループの収益性に重大な影響を与える可能性のある潜在的なストレス・シナリオを特定するために四半期毎に会議を開いて現在及び将来の市場環境について精査する。この結果、一連の内部ストレス・シナリオが開発され、時間をかけて改良されることになる。

各シナリオは、GDP、株価、金利、為替レート、商品価格、不動産価格及び失業率を含む、幅広いマクロ経済的な変数を捕捉する。当グループは、各シナリオにおけるこれらのマクロ経済的変数及び市場変数の想定される変動を、当グループのポートフォリオの主要なリスク要因に負荷をかけるために使用する。例えば、GDPの成長率の低下と金利上昇は、当グループが貸出を行った企業の収益を減少させる可能性があり、そのため、デフォルト確率、デフォルト時損失率及びデフォルト時エクスポージャーに係る信用リスク・パラメーターが変化し、その結果、ストレス・シナリオにおいて予想信用損失が上昇する。また、当グループは、費用の減少を控除した後の受取報酬、受取利息及びトレーディング収益の減少により生じるビジネス・リスクも捕捉する。これらの影響は、損益、その他の包括利益、RWA、LRD、そして最終的には資本及びレバレッジ比率に係るシナリオの見積影響総額を計算するために、全ての事業及び重要なリスク・タイプについて測定される。マクロ経済的変数の変動の仮定は、現在及び予想される将来の市況の変化を考慮して定期的に更新される。

2020年度において、CSTの必須の想定シナリオは社内のグローバル危機シナリオであった。このシナリオは、ユーロ圏、米国及び中国を合わせた総合的危機を特徴とし、COVID-19に関連するリスクを組み込むために2020年度を通じて更新された。ヨーロッパにおいては、複数の周辺ヨーロッパ諸国の経済軌道に対する信頼が失われるため、当該諸国の債券利回りが急上昇し、その結果、最終的に、当該諸国は市場アクセスを失い、その後、財政援助及び債務再編を行い、ギリシャがユーロ圏から外れる。保護主義措置と地政学的緊張が、中国のハード・ランディングを助長する。このことが、世界貿易の縮小とあいまって、景気回復の足を引っ張る。ユーロ圏、スイス及び日本の中央銀行は、信頼を回復し、経済成長を促進しようとして、政策金利を更に引き下げてマイナスにするが、深刻な世界的不況の回避には至らない。

パンデミックに関連するリスクが組み込まれたことにより、深刻なシナリオの想定（特にGDPの悪化や失業の増加といったマクロ経済的想定）がもたらされた。ストレス・テスト・モデルについては、定期的に、対象分野の専門家及び関連するガバナンス機関との間で見直しが行われる。COVID-19の発生により市場の混乱と経済の混乱が生じたにもかかわらず、CSTリスク・エクスポージャーは、2020年度を通じて概ね安定的であり、月次変動の大部分は、主にインベストメント・バンクにおける一時的な融資引受エクスポージャー量の変動に起因していた。

当グループは、CSTの枠組みの一環として、2020年度を通じて新たに4つのストレス・シナリオを定期的に監視した。

- **大手金融機関破綻シナリオ**は、世界的な大手金融機関の破綻を反映して金融市場が新たに混乱し、長引く金融デレバレッジや世界各国における活動の急激な低下へとつながる状況を表している。
- **米国通貨危機シナリオ**は、米国への信頼が喪失し、多国籍ポートフォリオの米ドル建て資産以外への再配置につながり、米ドルの急激な大暴落を引き起こす状況を表している。当該シナリオでは、米国は不況に後戻りし、他の先進工業国もこれと同パターンを辿り、インフレ懸念から全体的に高い金利水準につながる。
- **世界恐慌シナリオ**は、甚大かつ長期のユーロ圏危機を表している。当該シナリオでは、複数の周辺国がデフォルトに陥り、ユーロ圏から脱退し、先進経済諸国が長期的な景気低迷へと引きずり込まれる。COVID-19に関連するリスクをより適切に監視するために、2020年半ばに、**世界恐慌シナリオ**が停止され、**極端なコロナウイルスシナリオ**が導入された。**極端なコロナウイルスシナリオ**では、世界的な規模で厳格な封じ込め対策に逆戻りする結果、**世界恐慌シナリオ**の想定を上回る、大幅かつ長期的な景気縮小に至る。このシナリオは、COVID-19に関する様々な新しいシナリオの中から選択された。
- **世界的金利スティープ化シナリオ**は、長期債の無秩序な投げ売り及びイールド・カーブの急速なスティープ化をもたらす市場センチメントの突然の変動を表し、かかる変動は金融市場における流動性の欠如により更に深刻化する。これにより日本ではソブリン危機が発生し、世界的景気後退に発展する。

当グループは、2021年度のCSTの枠組みにおける必須のストレス・シナリオを更新した。更新されたグローバル危機シナリオは、COVID-19のパンデミックの結果として生じる財政の弱体化を反映し、更に、続いて起こるユーロ圏危機、中国のハード・ランディング及び世界的な保護主義の拡大に焦点を当てている。

ポートフォリオ別ストレス・テストは、特定のポートフォリオのリスクに合わせて作成された測定法である。当グループのポートフォリオのストレス損失測定は、過去の事象のデータに基づいているが、将来の見通しに関する要素も含んでいる。例えば、当グループの流動性調整ストレス指標における予想市場変動は、過去事象の分析に基づく市場動向の変遷、及び過去事象をモデルにしていなかった既定のシナリオの検討を含む将来分析の組み合わせを用いることにより得られる。ポートフォリオ別ストレス・テストの結果は、明示的にリスク負担を統制するために制限を受ける可能性、又は脆弱性を特定するために制限なく監視される可能性がある。

リバース・ストレス・テストは、定義されたストレス結果（例えば、特定の損失額、風評被害、流動性不足又は法定自己資本比率の違反）からスタートし、かかる結果をもたらすような経済的又は財務的シナリオを特定するために逆算する。そのため、リバース・ストレス・テストは、通常考えられる範囲を超える「仮定」の結果を想定することによってシナリオに基づくストレス・テストを補完し、それにより深刻度及び妥当性に関する前提について潜在的に異議を唱えることが意図されている。

また、当グループは、金利の増減の影響やイールド・カーブ構造の変更も定期的に分析している。

更に、当グループはグループ財務部門において、様々なシナリオ下において当グループが適切なバランスの流動性・資金調達ポジションを維持することを可能にする最適な資産負債構造を決定するためにストレス・テストを行う。これらのシナリオは、上記で概説したものと異なる。なぜなら、CSTの枠組みにおいて用いられるシナリオが損益及び資本に対する影響に焦点を当てているのに対し、これらのシナリオは流動性及び資金調達ストレスをもたらす可能性のある特定の状況に焦点を当てているからである。

統計的測定

当グループは、シナリオに基づくCSTによる測定に加え、統計的手法を用いてリスクを算出及び合算するために統計的ストレス測定の枠組みを使用し、選択された信頼水準におけるストレス事象を導き出している。

この枠組みは、過去の市場変動の実績及び当グループの実際のリスク・エクスポージャーの組み合わせに基づき、また収益及び費用への影響を考慮した上で、潜在的利益の分布を導き出すために用いられる。これにより当グループは、95%の信頼水準で利益の潜在的不足額（すなわち予測利益からの乖離）を測定し、1年の期間について評価するアーニング・アット・リスク（EaR）を定めている。EaRは、当グループのリスク選好の枠組みにおける利益目標の評価に用いられる。

当グループは、その他の包括利益により実現した損益の影響を含めたEaR測定を拡張して、CET1自己資本に対するストレス事象の潜在的な影響の分布を導き出している。この分布から、当グループは95%の信頼水準でキャピタル・アット・リスク（CaR）バッファの測定法を確立し、これを当グループの資本及びレバレッジ比率のリスク選好目標の評価に利用しており、また、99.9%の信頼水準でCaRソルベンシーの測定法を確立し、これを当グループの支払能力のリスク選好目標の評価に利用している。

当グループは、CaRソルベンシーの測定法を、事業部門のリスク・ベース資本（RBC）に対する寄与度の抽出の根拠として用いる。RBCは当グループの持分帰属枠組みの構成要素である。RBCは、極端なストレス事象による資本の潜在的な減損を99.9%の信頼水準で測定する。

ポートフォリオ及びポジションの制限

UBSは、主要なリスク・ポートフォリオの全てにわたって一連の包括的なリスク制限を設けている。これらのポートフォリオの制限は、当グループのリスク選好に基づいて設定されており、事業計画プロセスの一環として定期的に見直され、調整される。

当グループ全体のストレス指標及び統計的指標は、より精細なポートフォリオ及びポジションの制限、トリガー及び目標により補完されている。これらの測定法を組み合わせることにより、当グループの事業部門及び重要な法人に、その事業から生じる重要なリスクに関連するものとして適用される、包括的統制の枠組みが提供される。

当グループは、各種のエクスポージャーに対して、ポートフォリオのレベルで、統計的測定法及びストレスベースの測定法（貸出金残高に対するバリュエーション・アット・リスク、流動性調整ストレス、ローン引受制限、経済価値感応度及びポートフォリオ・デフォルト・シミュレーション等）を用いて、制限を適用してい

る。これらは、受取利息純額感応度、売却可能ポートフォリオの時価評価による損失、並びに資本及び資本比率に対する為替変動の影響に関する、一連の統制により補完されている。

ポートフォリオ測定法は、ポジション・レベルでの統制により補完されている。ポジション統制に関するリスク測定法は、市場リスクへの感応度及びカウンターパーティ・レベルでの信用リスク・エクスポージャーに基づいている。市場リスクへの感応度には、市場一般のリスク要因（例えば、株式指数、為替レート及び金利）の変動への感応度と発行体個別の要素（例えば、発行体の信用スプレッド又はデフォルト・リスクの変動等）への感応度が含まれる。当グループは、インベストメント・バンク及びグループ・ファンクションに対する、多数の市場リスク統制を日々監視している。カウンターパーティ測定法は、担保及び法的強制力を有するネットティング契約を考慮した、各カウンターパーティの現在のエクスポージャー及び将来における潜在的なエクスポージャーを捕捉するものである。

リスク集中

リスク集中は、()ポジションが一群の相関要因の変更による影響を受ける場合又は一群のポジションが同じリスク要因若しくは一群の相関要因の変更による影響を受ける場合、また()エクスポージャーが、広範囲であるが妥当と思われる厳しい状況において、多大な損失をもたらす可能性がある場合に起こる。リスク集中の発生しうるカテゴリーには、カウンターパーティ、産業、法人、国又は地理的地域、製品及び事業が含まれる。

リスク集中の特定は、今後の展開の可能性が正確に予測できないことや、また年度毎に変動する可能性があることから、判断を要する。当グループは、リスク集中があるか否か判断するに当たり、多数の要素を個別にも全体としても考慮する。かかる要素には、ポジション及びカウンターパーティの共有の特徴、ポジション又は一群のポジションの規模、リスク要因の変更に対するポジション又は一群のポジションの感応度並びに当該要因のボラティリティ及び相関性が含まれる。同様に当グループの評価の際に重視すべき事項は、ポジションの取引市場の流動性並びにヘッジ又はその他の潜在的リスクの軽減要素の利用可能性及び効果である。ヘッジ商品の価格は、常にポジションのヘッジにより変動するわけではなく、この不一致はベース・リスクといわれる。更に、それ自体重大な（すなわち、影響の大きな単一の損失又は合計すると影響の大きな複数の損失を発生させる可能性がある）単一の問題又は互いに関連して大きな影響をもたらす複数の関連する問題からオペレーショナル・リスクの集中が生じる可能性がある。

リスク集中は、グループ・リスク・コントロール部門及びグループ・コンプライアンス、レギュレトリー&ガバナンス部門による監督強化の対象となり、利用できる方法により当該リスクが削減されるか又は軽減されるか否かを判断するために評価される。特に、厳しい環境で生じた相関関係がリスクモデルにより予測される相関関係と大きく異なる場合、重大な損失が、資産クラス、ポジション及びヘッジにおいて発生する可能性がある。

アセット・マネジメントの資金流動性リスク

アセット・マネジメントは、顧客の資産の受託者であり、風評リスクにつながりうる資金流動性リスクにさらされている。資金流動性リスクとは、ファンドが、残りの投資主に対する継続的な義務（表明した投資目的、戦略及び方針を実行する当該ファンドの義務を含む。）を履行しながら、償還請求に応じることができないリスクをいう。ファンドの流動性は、資産（ファンド保有資産）と負債（投資主への償還）の両方を対象とする第三者の流動性評価モデル及び一連の市場シナリオの想定等、様々なツールを用いて監視されている。更に、流動性の検討を開始する端緒となる悪化の有無を判断するために、リバース・ストレス・テストが利用される。流動性事象は、ファンドに利用できる流動性ツールを定めることにより管理することもできる。2020年3月に市場のボラティリティが高まった期間中、当グループのファンドは全体的に好調であった。

信用リスク

主な動向

グローバル・ウェルス・マネジメントにおいて、ロンバード残高及びモーゲージ残高は、集中リスク及び担保清算に関する安定したリスク・プロファイルを維持する一方で2020年度中に著しい増加を示し、また、2020年度第1四半期の実生活ストレス・テストを経験後も重大な損失を被ることはなかった。

当グループのスイスのコーポレート・バンキング商品に係るエクスポージャーは、主にスイス・フランの上昇及びスイス政府が保証したCOVID-19に関する融資枠、そして幾つかの大規模な単一ポジションにより、2020年度を通じて上昇している。当グループのホーム市場での力強い足跡によって、当グループはスイス経済の動向及び進行中かつ非常に不確定なCOVID-19のパンデミックの影響にさらされている。当グループのスイスのコーポレート勘定中、当グループが僅かなエクスポージャーを有する特定の産業（旅行業、時計並びに文化、スポーツ及び教育セクターを含む。）に関連するリスクは増加している。

当グループのスイスの不動産ポートフォリオは、2020年度を通じて増加しているが、それは主にスイス・フランの上昇によるものである。それは質が高いものであるが、その重要性ゆえに慎重に監視されている。当グループは、スイスのリテール及びオフィス用不動産ポートフォリオのリスク水準並びにCOVID-19の経済的影響に対するその回復力に特に細心の注意を払っている。

インベストメント・バンクにおける当グループの顧客貸出金は、当グループのパーソナル&コーポレート・バンキング及びグローバル・ウェルス・マネジメントの貸出金残高と比較すると、僅かである。2020年度を通じて、エネルギー、不動産及び旅行業等のCOVID-19の影響を受けた産業において債務不履行があり、当グループは更なる減損に注意している。

信用損失費用 / 戻入

2020年度の正味信用損失費用の合計は、前年度の7,800万米ドルに対し、6億9,400万米ドルであったが、これは主に、ステージ1及び2ポジションに関連する2億6,600万米ドルの正味費用並びに信用減損（ステージ3）ポジションに関連する4億2,900万米ドルの正味費用を反映している。ステージ3の信用損失費用に最も大きな影響を与えたのは以下のとおりである。インベストメント・バンクでは、旅行業界の顧客に対するエクスポージャーに関連して8,100万米ドル、パーソナル&コーポレート・バンキングでは、UBSを含む多くの貸し手に影響を与えた商品貿易金融事業の取引先における詐欺事件に関連して5,900万米ドル、グループ・ファンクションでは、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおけるエネルギー関連のエクスポージャーからの4,200万米ドルである。

信用リスクの主要な発生源

- グローバル・ウェルス・マネジメントでは、主に証券担保貸付（ロンバード）及びモーゲージ貸付を行っている。
- 貸付エクスポージャーの相当部分は、主に居住用不動産及び収益をもたらす不動産を担保としたモーゲージ・ローン並びに企業向け貸出金を提供するパーソナル&コーポレート・バンキングから生じているため、スイス経済の実績に左右される。
- インベストメント・バンクの信用エクスポージャーは、主に貸付、デリバティブ取引及び証券金融取引から生じている。デリバティブ取引及び証券金融取引は、主に投資適格とされている。融資引受活動は低率となることがあり、一時的に集中的なエクスポージャーをもたらす。
- 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおける信用リスクの大部分は、現金担保に基づいて実行されたデリバティブ取引及び証券化されたポジションに関連する。

測定、監視及び管理の手法の概要

- 各カウンターパーティとの取引からの信用リスクは、デフォルト確率（PD）、デフォルト時エクスポージャー（EAD）及びデフォルト時損失率（LGD）の当グループの推定値に基づいて測定される。当グループは、個々のカウンターパーティ及び関連するカウンターパーティのグループについて、バンキング商品及び取引商品を対象とする制限及び決済金額の制限を設けている。リスク統制権限は、リスク・エクスポージャーの金額、内部の信用格付及び潜在的な損失に基づき、BoDによって承認され、グループCEO、グループCRO及び部門毎のCROに委任される。
- これらの制限は、債務の未払額だけでなく、偶発的なコミットメント及び取引商品に関する潜在的な将来のエクスポージャーにも適用されるものである。
- インベストメント・バンクの監視、測定及び制限の枠組みは、償還期限までの保有を意図するエクスポージャー（取得保有エクスポージャー）と、分配又はリスク移転を意図するエクスポージャー（一時的エクスポージャー）を区別している。

- 当グループは、当グループ全体及び事業部門のレベルでのポートフォリオの信用リスク測定値（予想損失、統計的損失、及びストレス損失）を得るため、また、ポートフォリオの制限を設けるためにモデルを使用している。
- 顧客が同種の事業活動に従事している場合や、同一の地理的地域に拠点を置いている場合、又は顧客の契約上の義務の履行能力が経済的、政治的又はその他の条件の変化により同様の影響を受ける等、類似した経済的特徴を有している場合には、信用リスクの集中が発生する可能性がある。信用リスク集中を避けるため、当グループは、セクター・エクスポージャー、カンントリー・リスク、及び特定の商品のエクスポージャーについて、ポートフォリオ及びサブ・ポートフォリオのレベルのリスク集中を制約する制限／オペレーショナル・コントロールを設けている。

当グループの信用リスク・プロフィール

本項に詳述するエクスポージャーは、IFRSの予想信用損失（ECL）測定要件と一定の事項において相違する信用リスクに関する経営陣の見解に基づくものである。

当グループは、内部で信用リスク・エクスポージャーをバンキング商品及び取引商品の2つに大別している。バンキング商品は、実行済融資、保証及び貸出コミットメント、銀行預け金、中央銀行預け金並びに償却原価によるその他の金融資産を含む。取引商品は、店頭デリバティブ、取引所取引デリバティブ並びに有価証券貸借取引、レボ契約及びリバース・レボ契約で構成される証券金融取引から成る。

バンキング商品

2020年12月31日現在のバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーの総額は、前年度末の5,150億米ドルに対し、6,390億米ドルであった。

グローバル・ウェルス・マネジメント

グローバル・ウェルス・マネジメントのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、2,390億米ドルから増加して、3,000億米ドルとなった。

当グループのグローバル・ウェルス・マネジメントの貸出金ポートフォリオは、主に有価証券（ロンバード・ローン）及び居住用不動産により担保されている。ロンバード・ローンの大部分（92%）は当グループの内部の信用格付に基づき投資適格とされる高い質を有し、通常は短期的性質を持つ。更に、ロンバード・ローンは、担保の質が低下し又は証拠金請求が満たされない場合は、直ちに解約され得る。2020年度、ロンバード残高は20%増加したが、集中リスク及び担保流動性に関して安定したリスク・プロフィールを維持し、重大な損失は発生しなかった。この増加は主に、スイス、米国、アジア太平洋地域での貸出金の増加によるものである。

モーゲージ残高は13%増加したが、これは殆どがスイス・フラン建てのポートフォリオ上で米ドルがスイス・フランに対して下落した影響並びに様々な顧客に分配されているスイス及び米国でのモーゲージ・ローンの増加が等しく影響したものである。

2020年度中、航空機リースがパーソナル&コーポレート・バンキングからグローバル・ウェルス・マネジメントに段階的に移転され、18億米ドルのローンが移された。

COVID-19が世界的に流行した際に市場がマイナスの動きをしたため、グローバル・ウェルス・マネジメントのロンバード・ローン及び証券担保貸出金に対する証拠金請求の件数が3月中旬に急増した。4月中旬以降は、証拠金請求の件数及びその量とも通常範囲内に収まっており、重大な信用損失は発生していない。

パーソナル&コーポレート・バンキング

パーソナル&コーポレート・バンキングのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャー（グループ財務部門から再配分されたエクスポージャーは除く。）は、主にスイス・フランの上昇により、1,630億米ドル（1,580億スイス・フラン）から1,870億米ドル（1,650億スイス・フラン）に増加した。バンキング商品に係るネット・エクスポージャーは、1,620億米ドル（1,570億スイス・フラン）に対し、1,860億米ドル（1,650億スイス・フラン）であった。2019年度に63%であったのに対し、そのうち約65%が投資適格であると格付けされた。2019年度と同様に、そのエクスポージャーのおよそ50%が0%から25%の最も低いLGDのカテゴリーに区分された。パーソナル&コーポレート・バンキングの貸出金ポートフォリオの総額の規模は、1,370億米ドル（1,320億スイス・フラン）から1,540億米ドル（1,360億スイス・フラン）に増加した。

このポートフォリオは大半がスイス・フラン建てであるため、この増加は大部分が米ドルの下落によるものである。2020年12月31日現在、このポートフォリオの93%が居住用及び商業用不動産を主とする担保により保証されている。無担保の総額のうち、81%は企業であるカウンターパーティへのキャッシュ・フローに基づく貸出に関するものであり、4%は政府機関への貸付に関するものであった。当グループの内部の信用格付に基づき、無担保貸付ポートフォリオの45%（2019年度は46%）が投資適格であると格付けされた。

2020年度のバンキング商品の信用損失費用は2019年度に比べて大幅に増加したが、COVID-19のパンデミックを考慮すると、予想の範囲内に収まった。これは、当グループの慎重なリスク管理に加えて、スイス経済を支えるスイス連邦及び州のクレジット・プログラムや*Kurzarbeit*（短時間労働給付金）等の外部施策によって達成された。当グループのポートフォリオの信用度及び堅実なリスク管理手法に加え、マクロ経済の見通しが改善していることから、現時点では2021年度の信用損失費用は2020年度から増加しないと予想している。当グループのスイスの企業向けバンキング商品のポートフォリオは、2019年度の260億米ドル（260億スイス・フラン）に対し、350億米ドル（310億スイス・フラン）であった。このポートフォリオは多国籍企業又は国内企業であるカウンターパーティに対する貸出金、保証及びローン・コミットメントで構成されている。2019年度と比較して増加したのは、主にスイス政府が保証した30億スイス・フラン（30億米ドル）のCOVID-19に関する融資枠及び幾つかの大規模な単一ポジションによる。特に中小企業（SME）ポートフォリオは多様な業界にわたっている。しかし、これらの企業は、自国の国内経済及び輸出（特に欧州連合（EU）と米国間）の相手国の経済に依存する。加えて、ユーロ/スイス・フラン間の為替相場の変動は、スイスの法人顧客にとって重大なリスク・ファクターとなっている。

返済遅延率は、企業向け貸出金ポートフォリオについては、2019年度末の0.5%に対し、0.4%であった。

スイスのモーゲージ・ローン・ポートフォリオ

居住用及び商業用不動産を担保とするスイスのモーゲージ・ローン・ポートフォリオは、引き続き当グループの最大の貸付ポートフォリオである。合計1,700億米ドル（1,500億スイス・フラン）であったこれらのモーゲージ・ローンは、主にパーソナル&コーポレート・バンキングが組成するが、グローバル・ウェルズ・マネジメント（スイス地域）が組成するものもある。これらのモーゲージ・ローンのうち1,530億米ドル（1,360億スイス・フラン）については、借り手に対する完全償還請求権を伴う、借り手が占有又は賃貸に出している居住用不動産に関連している。この1,530億米ドル（1,360億スイス・フラン）のうち、1,110億米ドル（980億スイス・フラン）が、借り手が占有する不動産に関連しており、平均ローン・トゥ・バリュウ（LTV）率は、2019年12月31日現在の54%と比較して変動はなかった。このポートフォリオにつき新たに組成されたローンの平均LTVは、2019年度の65%に対し、67%であった。スイスの住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの残りの430億米ドル（380億スイス・フラン）は、借り手が賃貸に出している物件に関連し、当該ポートフォリオの平均LTVは、2019年12月31日現在で54%であったのに対し、53%であった。借り手が賃貸に出している物件向けに新たに組成されたスイス住宅モーゲージ・ローンの平均LTVは、2019年度の58%と比較して、56%であった。

スイス住宅モーゲージ・ローンの総額の99%超は、たとえ担保に付与される価値が20%低下したとしても、継続して担保不動産によりカバーされ、また、98%は、たとえ担保に付与される価値が30%低下したとしても、担保不動産によるカバーが維持される。

アセット・マネジメント

2020年12月31日現在のアセット・マネジメントのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、2019年12月31日現在の29億米ドルに対し、34億米ドルであった。バンキング商品は、主に、中央銀行預け金残高並びに（それより程度は下回るものの）個別のアセット・マネジメントの法人が保有する銀行の現金、流動資産及び債権に関連している。

インベストメント・バンク

インベストメント・バンクの融資業務の大部分は、企業及びその他のノンバンクに関連している。当該事業は幅広い業種をまたいでいるが、北米に集中している。

2020年12月31日現在のインベストメント・バンクのバンキング商品に係る（中央銀行預け金残高及びグループ財務部門の再配分を含む）グロス・エクスポージャーは、2019年12月31日現在の480億米ドルに対し、560億米ドルであった。インベストメント・バンクのバンキング商品に係る（中央銀行預け金残高及びグループ財務部門の再配分を含まない）グロス・エクスポージャーは、主に顧客への貸出金及び前渡金の増

加により、320億米ドルから370億米ドルに増加した。当グループの内部格付に基づき、かかるグロス・エクスポージャーの53%は、投資適格であると分類された。バンキング商品に係るグロス・エクスポージャーの圧倒的大部分は、LGDの推定値が50%を下回っている。

当グループの融資引受事業のリスクを分配するための総合的な能力は引き続き健全であった。2020年度末の委任暫定融資引受エクスポージャーの総額は49億米ドルであり、前年度末には44億米ドルであった。融資引受エクスポージャーは、取引目的保有に分類されており、その公正価値は2020年度末の市況を反映している。

グループ・ファンクション

グループ・ファンクションのバンキング商品（主に資金業務に関連して生じる。）に係るグロス・エクスポージャーは、220億米ドル増加して520億米ドルとなった。このうち、180億米ドルは、不安定な市場環境の中で当グループが流動性準備金を増やしたことにより、中央銀行の残高から生じた。

取引商品

インベストメント・バンク、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ並びにグループ財務部門において組成する店頭（OTC）デリバティブ、取引所取引デリバティブ（ETD）エクスポージャー及び有価証券ファイナンス取引（SFT）等の取引商品から生じるカウンターパーティの信用リスクは、通常、清算ベースで管理される。これは市場の動きが当グループのポジションの清算に要する期間にわたってエクスポージャー及び関連する担保に与える潜在的影響を考慮している。インベストメント・バンクでは、各カウンターパーティの将来の潜在的エクスポージャーに対して、限度が適用される。この限度の規模は、カウンターパーティのリスク統制により決定される信用度によって決定される。更に、特定のクラス又は区分の担保に対する全体的なエクスポージャーを管理するために、ポートフォリオ・レベルで限度の枠組みが適用される。かかるポートフォリオの限度は監視され、上級役員に報告される。

OTCデリバティブは、実務的に可能な場合には中央清算機関（CCP）を通じて行われる。CCPが利用されない場合には、当グループは、合意による取引を行うための方針及び手続きを明確に定めている。取引は、典型的には国際スワップデリバティブ協会（ISDA）又は類似の機関の二者間のマスター・ネットティング契約に基づいて行われ、債務不履行の場合には、適用ある法律に従い、通常は取引の清算及びネットティング決済が認められる。更に当グループは、主要な市場参加者であるほとんどのカウンターパーティについては、相互担保差入契約を使用し、当該契約の下では、エクスポージャーが所定の水準を上回った場合には、いずれの当事者も、現金又は市場性のある有価証券の形で担保を提供するよう要求される可能性がある。この担保は、典型的には、高格付の国債又は適用ある規則が許容する担保で構成される。一定のカウンターパーティに関しては、計算された清算エクスポージャーの一部又は全部をカバーするために、当初証拠金が取られる。これは、取引の市場価値の変動を確定する変動証拠金に追加して取られるものである。非清算OTCデリバティブのマージンに関する規則は進展を続けている。当該規則は、概して、マージンに従った二者間デリバティブ取引の範囲を拡大している。また当該規則により、二者間取引対象の一定のカウンターパーティから受領し、当該カウンターパーティに配置される初回マージンの額が、過去に要求されていた額より高くなる。これらの変更により、結果的に清算リスクが長期的に低くなる。

マスター・ネットティング契約の影響後の取引商品により生じる信用リスク（信用評価調整及びヘッジ前）は、2020年12月31日現在、30億米ドル増加して510億米ドルとなった。OTCデリバティブは190億米ドルを占め、また、SFTからのエクスポージャーは220億米ドル、ETDエクスポージャーは100億米ドルであった。OTCデリバティブに係るエクスポージャーは、通常、法的強制力を有するネットティング契約の適用並びに現金及び担保として保有される市場性のある有価証券の控除後の借方の再調達価額純額として測定される。SFTエクスポージャーは、受領担保を勘案のうえ計上され、ETDエクスポージャーは、委託証拠金請求が考慮されている。

510億米ドルの取引商品エクスポージャー総額のうち、400億米ドルがインベストメント・バンク、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ並びにグループ財務部門におけるものであり、対して2019年12月31日現在は380億米ドルであった。取引商品に関するカウンターパーティ・リスクは、カウンターパーティのレベルで管理されるため、インベストメント・バンク並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ並びにグループ財務部門におけるエクスポージャーとの間で更に分割されることはない。

信用リスクの軽減

当グループは、エクスポージャーに対する担保設定及びクレジット・ヘッジの活用により、ポートフォリオに内在する信用リスクを積極的に管理している。

不動産を担保とする貸付

当グループは、スイスのモーゲージ・ローンを組成又は変更する際の与信決定に係る標準的なフロントからバックオフィスまでのプロセスの一環としてスコアリング・モデルを使用している。このモデルの二つの重要な要素は、収益総額に応じた支払能力の計算及びLTV比率である。

支払能力の計算については、利息支払、最低償却費要件、発生する可能性がある物件の維持費及び賃貸物件の賃料収入が考慮される。利息支払については、予め定められた枠組みが用いられ、ローンの全期間を通じた金利の著しい上昇の可能性を考慮して見積もられる。金利は年5%に設定されている。

借手が占有する居住用不動産に関して標準的な承認プロセスに係るLTVの上限は、80%であり、休暇用住宅及び高級物件については60%である。その他の不動産に関して標準的な承認プロセスにおいて許容されるLTVの上限の範囲は、不動産の種類及び築年数並びに必要な改修工事の規模に応じて30%から80%である。

当グループは、モデル由来の評価、購入価格及び場合によっては更なる外部評価から決定された最低評価に従って各物件の評価をしている。

所有者が占有している居住用不動産（ORP）及び収益をもたらす不動産（IPRE）について、代表的な外部のベンダーによって提供される不動産の評価を得るための二つのモデルが別々に使用されている。当グループは、現在の取引データとの統計的比較に基づく回帰モデル（ヘドニック・モデル）を使用して、ORPの現在価値を見積もる。不動産の価値は、不動産自体及び立地の性質から導き出される。当初の見積りに加えて、ORPの価値は、地域特有の不動産価格指数を用いたローンの全期間を通じて四半期毎に更新される。当該価格指数は、外部のベンダーから提供され、内部検証及びベンチマークの対象となる。当グループは、全てのORPに関して指数に連動させたLTVを計算するために四半期毎にこれらの評価を使用し、よりリスクの高い貸出金を特定するためにその他のリスク測定値（格付マイグレーション及び行動情報等）とともに検討し、特定されたリスクの高い貸出金は、顧客アドバイザー及びクレジット・オフィサーによって各々見直され、必要な対応策がとられる。

IPREについては、資本還元率モデルを使用して、様々な特質に基づいたキャップレートを用いて将来継続する収入の見積りを割り引くことにより不動産の評価を決定する。これらの特質は、市場及び所在場所のデータ（空室率等）、ベンチマーク（管理費について等）その他の標準的に入力される一定のパラメーター（不動産の条件等）等、地域的特質及び不動産に固有の特質を考慮する。IPREからの賃料収入は少なくとも3年に一度見直されるが、賃料収入額や空室率の著しい変動によっては、中期における再評価が行われることがある。

これらのモデルに関して市場の動向を考慮するために、外部のベンダーは、定期的にパラメーターの更新及び/又は各モデルの構造の改良を行う。モデルの変更及びパラメーターの更新は、当グループの内部で開発されたモデルと同じ検証手続の対象となる。

当グループは、貸出金のアフォードビリティ及び担保の充分性を考慮に入れて、当グループのグローバル・ウェルス・マネジメント（南北アメリカ地域）のモーゲージ・ローンの審査ガイドラインを同様に適用する。関連するリスク要因（不動産の種類、貸出金の規模、目的等）に基づいて、住宅モーゲージや投資不動産といったさまざまな種類のモーゲージについてLTVの基準は定義される。標準的な承認プロセスにおけるLTVの上限は45%から80%の範囲を許容する。LTVに加え、返済負担率、FICOクレジットスコア、法定の顧客の準備金といったその他の信用リスクの測定基準も当グループが引受けるガイドラインの一部である。

グローバル・ウェルス・マネジメント（南北アメリカ地域）のモーゲージ・ローン・ポートフォリオには、リスク限度の枠組みが適用される。LTVの各区分、地域の集中、ポートフォリオの成長、及び10ローン等のリスクの高いモーゲージ・セグメントにおけるエクスポージャーを管理するために、限度が設定されている。これらの限度は、専門的な信用リスク監視チームにより監視され、上級役員に報告される。この限度の枠組みを、不動産貸付業務を管理するために確立された不動産貸付方針と手続の枠組みが補完している。品質保証及び品質管理プログラムは、モーゲージの引受及び書類提出要件の監視している。

ロンバード貸付

ロンバード・ローンは、市場性のある有価証券、保証及びその他の形式の担保の差入を担保とする。担保として適格とされる金融資産は主に、流動性があり活発に取引される譲渡可能有価証券（社債及び株式等）

並びに承認された仕組商品等その他の譲渡可能有価証券で一定の価格が入手可能であって当該有価証券の発行体により市場が提供されているものである。またこれより頻度は低いが、より流動性の低い担保も使用されている。

当グループは、差し入れられた担保の市場価値にディスカウント（ヘアカット）を適用することにより、貸付価値を得る。市場性のある有価証券に関するヘアカットは、一定の清算期間及び信頼水準において起こりうる価値の変化をカバーするために計算される。担保の流動性が低くなり又は変動性が高くなれば、通常、ヘアカットはより高くなる。

当グループは、カウンターパーティ・レベルで、またカウンターパーティにまたがる部門レベルで差し入れられた担保物全体にわたり、集中リスク及び相関リスクを評価する。当グループはまた、当グループ全体を範囲とする集中度の再検討を行う。単一の有価証券、発行体若しくは発行体グループ、産業分野、国、地域又は通貨に担保が集中することによって、リスクの増加及び流動性の減少が生じる場合がある。その場合、それによって担保の貸付価値、証拠金請求及び清算の水準が調整される。

エクスポージャーと担保の価値は、信用エクスポージャーが常に設定されたリスク耐性の範囲にとどまるよう確保する目的で、毎日監視される。貸付価値がエクスポージャーを下回ると不足が生じる。不足が所定のトリガーレベルを超過する場合、証拠金請求が実行され、追加の担保提供、エクスポージャーの削減又はエクスポージャーを合意された担保の貸付価値に合わせるためのその他の行為の実施を顧客に要求する。不足が拡大し、かつ更に上のトリガーレベルを超過する場合、又は要求された期間内に不足が修正されない場合、清算が実行され、当該清算を通じて、担保の現金化、デリバティブのオープンポジションの清算及び保証の支払請求が実行される。

当グループは、担保により保証されたエクスポージャーのストレス・テストを実施して、担保の価値を減少させる若しくは取引商品のエクスポージャーを増加させる、又はその両方となるような市場事象をシミュレーションする。一定の区分のカウンターパーティに関しては、かかる計算されたストレス・エクスポージャーの限度が適用され、カウンターパーティ・レベルで管理される。更に、ポートフォリオ限度は、一定の事業又は担保の種類に適用される。

クレジット・ヘッジ

当グループは、シングルネームのクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）、クレジット・インデックスCDS、オーダーメイドによるプロテクション及びその他の金融商品を用いて、インベストメント・バンク並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの信用リスクを積極的に管理する。この目的は、特定のカウンターパーティ、セクター又はポートフォリオからのリスク集中並びに（カウンターパーティの信用リスクに対しては）信用評価調整（CVA）の変動から生じる損益への影響を低減することである。

当グループは、リスクを軽減するために、クレジット・ヘッジの考慮について厳格なガイドラインを有している。例えば、当グループはカウンターパーティの限度額に対するエクスポージャーを監視する際、カウンターパーティのエクスポージャーを軽減するために、通常、プロキシー・ヘッジ（相関性があるが異なる銘柄に対する信用プロテクション）又はインデックスCDS等の特定の信用リスク軽減策を適用していない。信用プロテクションを購入することにより、プロテクション提供者に関する信用エクスポージャーが発生する。当グループは、信用プロテクション提供者に対するエクスポージャーを監視及び制限し、またクレジット・ヘッジの有効性を、関連するカウンターパーティに対する当グループ全体の信用エクスポージャーの一部として監視している。かかるカウンターパーティとの取引には、通常、担保が差し入れられる。これには、貸付ポートフォリオをヘッジするために購入された信用プロテクションに関しては、購入された信用プロテクションの満期と関連する貸付金の満期との間のミスマッチの監視が含まれる。このようなミスマッチはベシス・リスクに繋がり、信用プロテクションの有効性を低減させる可能性がある。ミスマッチはクレジット・オフィサーに定期的に報告され、必要なときには軽減措置が講じられる。

決済リスクの軽減

当グループは、決済リスクを軽減するために、カウンターパーティとの多国間協定及び二者間協定（ペイメントネットティング等）を利用することにより、実際の決済高を減少させている。

外国為替取引は、当グループの決済リスクの最も重要な発生源である。当グループは、同時決済ベースで取引を決済するための多国間枠組みを提供する業界機関である多通貨同時決済（CLS）のメンバーであり、外国為替関連の決済リスクは取引量に比較して削減されている。しかし、決済前の外国為替相場の変動に起

因する外国為替取引に係る信用リスクは、CLSのメンバーであること及びその他の手段による決済リスクの緩和によって完全には排除されず、OTCデリバティブ商品の信用リスク管理全体の一部として管理される。

信用リスクモデル

バーゼル - A-IRB信用リスクモデル

当グループは、現在のポートフォリオに潜在する将来の信用損失を見積もるための手段及びモデルを開発してきた。

各カウンターパーティへのエクスポージャーは、一般に認められた三つのパラメーターを使用して測定される。すなわち、PD、EAD及びLGDである。これら三つのパラメーターによって一定の信用枠に対する予想損失を得る。かかるパラメーターは、信用リスクの内部測定の数多くについて基礎となるものであり、また、バーゼル 枠組みの先進的内部格付（A-IRB）手法に従って規制上の資本を計算する際の重要な入力情報である。当グループはまた、ポートフォリオの信用リスク測定値（予想損失、統計的損失、及びストレス損失）を得るためにモデルを使用する。

デフォルト確率

PDは、カウンターパーティが今後12ヶ月の間に契約上の義務の不履行を起こす可能性を予測するものである。PD格付は、信用リスクの測定のために用いられ、信用リスクの承認権限を定める際の重要な入力情報である。RWAの計算においては、バーゼル 枠組みに基づいて要求されるスリー・ベース・ポイントのPDフロアが、銀行、企業及びリテールのエクスポージャーに適用される。当グループは、スイスの実住型モーゲージに対してはエイト・ベース・ポイントのPDフロアを、ロンバード・ローンに対してはフォー・ベース・ポイントのPDフロアを適用する。

PDは、様々な区分のカウンターパーティに合わせた評価ツールを用いて評価される。多くの法人顧客及び不動産抵当貸付金のPDは、債務者の重要な特質に基づき統計的に開発されたスコアカードを用いて決定される。入手可能な場合には、大企業のカウンターパーティのPDを得るために市場データも用いられる。デフォルト確率の低いポートフォリオについては、入手可能な関連する外部のデフォルト・データを考慮に入れて格付ツールを開発する。ロンバード・ローンに対し、当グループの格付手法は、担保証券価値の潜在的变化を考慮したマートン型の過去のリターン・ベース・モデルのシミュレーションを用いる。これらの区分は更に、各カウンターパーティ間のデフォルト確率の一貫性ある評価を確保するために策定された、当グループ内部の信用格付スケール（マスタースケール）に調整される。当グループのマスタースケールは、明確なクラス分け（各クラスにはデフォルト確率の範囲が組み込まれる。）による当グループの様々な評価ツールを用いて決定された1年間のデフォルト確率を表したものである。カウンターパーティは、当グループによるPDの評価の変動に伴い、評価クラス間を移動する。

デフォルト時エクスポージャー

EADは、発生する可能性があるデフォルト発生時にカウンターパーティが支払うべき予想金額を表したものである。EADは、カウンターパーティに対するカレント・エクスポージャー及びその潜在的な将来のエクスポージャーの動向から求められる。

オンバランス・シートの貸出金のEADは、その名目価額である。オフバランス・シートの未実行のコミットメントについては、オンバランス・シートの予想額を得るために信用変換係数（CCF）が用いられる。かかるCCFは、過去の観測実績に基づいている。規制ガイドラインを遵守するため、当グループは個別に観測されたCCF値の下限をCCFモデルにおいてゼロとした。すなわち、当グループは、実行されたEADはデフォルトから1年前の実行額を下回らないと予測している。

取引商品については、シナリオ及び統計的技法を用いて様々な時点における潜在的なエクスポージャーの増減範囲をモデリングして、EADを求めている。他社が当グループに又は当グループが他社に支払う純額が、ポジションの清算に要するであろう潜在的期間における市場動向の影響を考慮した上で評価される。ETDのEADは、委託証拠金請求を勘案して算出される。与信限度に対する各カウンターパーティのエクスポージャーを測定する場合、当グループは、高い信頼水準で測定された最大期待エクスポージャーを考慮に入れている。ただし、ポートフォリオ・リスクを測定するために異なるカウンターパーティへのエクスポージャーを合算する際には、一定の全期間（通常1年間）における各カウンターパーティへの期待エクスポージャー（同じモデルにより算定されたもの）を使用している。

カウンターパーティの信用度に影響を与える要因と、当グループの取引商品のエクスポージャーの潜在的な将来価値に影響を与える要因との間に実質的な相関関係がある場合（誤方向（ウロング・ウェイ）リスク）には、当グループは当該エクスポージャーを評価しており、またかかるリスクを軽減する特別な管理方法を定めている。

デフォルト時損失率

LGDは、デフォルトがある場合に起こり得る損失の度合いである。状況の悪化を考慮するLGDの推定値には、元本及び利息の損失、並びにその他の金額（ワークアウト期間中の減損ポジションの負担費用を含むワークアウト費用等）等の回収の可能性が低いものが算入される。当グループは、デフォルトが発生したカウンターパーティに対する債権の回収可能性（カウンターパーティの種類及び担保又は保証による信用軽減に依拠）に基づいて、LGDを算定する。当グループの推定値は、社内の損失データ及び外部の情報（入手可能な場合）で裏付けを行っている。市場性のある有価証券や担保不動産等の担保がある場合には、LTVも典型的にLGD算定の重要なパラメーターとなる。デフォルト確率の低いポートフォリオについては、入手可能な場合には、関連する外部のデフォルト・データを考慮にいれて格付手段を開発する。RWAの計算においては、規制LGDの10%の下限が居住用不動産により担保されたエクスポージャーに適用される。更に、当グループはグローバル・ウェルス・マネジメント（南北アメリカ地域以外）のロンバード・ローンにLGDの30%の下限を、グローバル・ウェルス・マネジメント（南北アメリカ地域）のロンバード・ローンにLGDの25%の下限を適用した。その他の全てのLGDは、5%の下限に従うものとする。

予想損失

信用損失は事業運営に内在する費用であり、その発生は不規則で金額は大きく変動する。当グループは、現在のポートフォリオに潜在する将来の信用損失を数値化するため、予想損失の概念を使用している。一定の信用枠に係る予想損失は、上記の三つの構成要素（すなわちPD、EAD及びLGD）の商品である。ポートフォリオ全体の信用損失は、各カウンターパーティの予想損失額を合算して算出する。

規制上及び内部のリスク管理の目的上、予想損失（EL）は統計的評価基準の一つであり、ポジションの減損により発生が期待される平均年間費用を見積もるために使用されている。ELは当グループの全ポートフォリオの信用リスクを定量化するための基準である。当グループは、ある1年間における当グループの信用ポートフォリオ毎の損失プロフィールを特定の信頼水準で測定するため、統計的モデリング手法を使用している。この損失配分の平均値が予想損失である。ELは当グループのポートフォリオのリスク水準を示すものであり、長期的には変動する可能性がある。幾つかのパラメーターは、RWAの決定に際して内部格付をベースとした手法を適用する銀行に対する規制上の要件を満たすために保守的な基準で予測されるべきである。

IFRS第9号 - ECL信用リスクモデル

パーゼル のEL及びIFRS第9号のECL信用リスクモデルの比較

IFRS第9号予想信用損失（ECL）のコンセプトは、損失予測プロセス及びその結果において当グループの標準的信用リスクモデルとは数多くの主要な違いを有している。とりわけ、IFRS第9号のECLパラメーターが典型的なpoint-in-timeであり現在の経済状況及び将来の展望を反映している一方、規制上のパーゼルのELパラメーターはthrough-the-cycle / 悪化時の予測であり、これには保守主義のマージンが含まれる可能性がある。2020年度のステージ1及び2のECL費用は2億6,600万米ドルで、2020年12月31日時点のそれぞれの評価性引当金及び負債性引当金は6億3,900万米ドルであった。これには、パーゼルの先進的内部格付手法に基づくポジションに関連する5億5,500万米ドルのECL評価性引当金及び負債性引当金が含まれる。デフォルトしていないポジションのパーゼル 予想損失は1億2,300万米ドル増加し、8億8,500万米ドルとなった。

予想信用損失

予想信用損失（ECL）は、有効な利率（EIR）でディスカウントされた契約上のキャッシュ・フローとUBSが受領すると予想するキャッシュ・フローとの間の差異と定義される。ECL要件の範囲内のローン・コミットメント及びその他のクレジット・ファシリティについては、予想キャッシュ不足は予想将来引き出しを考慮することにより決定される。平均的なthrough-the-cycle予想年間損失に焦点を合わせるのではなく、ECLの目的は、現在の状況及び将来の展望（point-in-time基準）に基づきポートフォリオに内在する損失額を予測することであり、かかる予想には、過度の費用及び努力を伴うことなく入手可能な全ての情報を含める

必要があり、経済状況の変化とその信用損失に対する影響との間に認識される非線形が存在する場合には、複数のシナリオに取り組む必要がある。信用リスクモデルの観点から、ECLのパラメーターは、通常、規制上のパーゼルのELのために評価された要素から算出される。

信用リスクモデルの更なる主要な点

ストレス損失

当グループは、統計的モデリング手法をシナリオに基づくストレス損失評価基準によって補完する。ストレス・テストは、主な信用リスク・パラメーターの大幅な悪化が仮定された、当グループのポートフォリオに対する極端であるが妥当と思われる事象に関する潜在的影響を監視するために、定期的実施される。当グループが適切であるとみなす場合には、これを基準に制限を適用している。

ストレス・シナリオ及び方法論は、ポートフォリオの性質に適応し、地域毎に着目された世界的なシステミック事象にわたり、保有期間によって異なる。例えば、当グループの融資引受ポートフォリオについては、当グループは、ローン・シンジケーションの市場の凍結、市況の著しい悪化及び信用度の悪化が同時に発生するような世界的な市場事象を適用する。同様に、ロンボード貸付については、流動性及び潜在的な集中を考慮して、あらゆる担保及びエクスポージャーについてのポジションに瞬時に影響するような市場の衝撃に相当する範囲内でのシナリオを使用する。当グループのスイスにおけるモーゲージ貸付事業のポートフォリオ別のストレス・テストは、複数年にわたる事象を反映する。国際的なホールセール及びカウンターパーティに関する企業の信用リスク・エクスポージャーの包括的なストレス・テストでは、1年間の世界的なストレス事象を用い、単一のカウンターパーティへのエクスポージャーの集中を考慮する。

信用リスクモデルの確認

当グループのモデル確認の手法には、ポートフォリオにおける構造的な変化及びバック・テストングの結果の監視等の量的な方法、並びにモデルのパフォーマンス及び信頼性を示す実践的な指標としての、モデルの出力に関するユーザーからのフィードバック等の質的な評価の両方が含まれる。

ポートフォリオの構造の重大な変化によって、モデルの理論的健全性が無効になる場合がある。そのため、当グループは、ポートフォリオの推移を定期的に分析してポートフォリオの構造の変化及び信用度を特定する。これには、重要な特徴の変化、ポートフォリオ集中測定の変化、及びRWIAにおける変化の分析が含まれる。

バック・テストング

当グループは、内部実績及び外部から観察された実績に基づいて、エクスポージャー・モデルのパフォーマンスをバック・テストングとベンチマーキングによって監視しており、モデル結果は実際の結果と比較される。OTCデリバティブ、ETD商品等の取引商品についての信用エクスポージャー・モデルを予測する能力を評価するため、当グループは、異なる予測期間において予測された将来のエクスポージャー分布と実現した価値とを統計的に比較する。

PDについては、当グループは統計的モデリングを用いてデフォルトの数値の予測分布を導き出す。当該分布と観察されたデフォルトの数を比較することによって、モデルの保守主義における統計的な信頼水準とともに平均的なデフォルト率の上限及び下限を導き出す。ポートフォリオの平均PDが当該範囲の外にある場合には、原則的に評価ツールが再調整される。

LGDについては、バック・テストングは、観察されたLGDと予測されたLGDの間の平均差がゼロであるか否かにつき、統計的に検査される。検査に不合格となる場合は、当グループの予測したLGDが低すぎるといふ証拠となる。このような場合、相違が予測から外れたものであるときには、モデルは再調整される。

企業のカウンターパーティに対する未実行の貸付枠に関するEADの算出において用いられるCCFは、いくつかの貸付枠の契約上の要因に依存する。当グループは、予測引当金額とデフォルトが発生したカウンターパーティについて観察された当該貸付枠の過去の利用状況を比較する。統計的に重大な逸脱が観察される場合には、関連するCCFは再定義される。

当年度におけるモデル及びモデル・パラメーターの変更

当グループによるモデルを改良して市場の推移及び入手可能な新しいデータを反映させる継続的取り組みの一部は、2020年度中に幾つかのモデルの更新を行っていた。

パーソナル&コーポレート・バンキングでは、商品貿易金融事業について、再開発されたPD及びLGDモデルを導入した。新しいモデルのRWAの影響は、更なる分析とモデルの較正レベルの見直しを待って、FINMAの要請に従い無効化された。当グループはまた、パーソナル&コーポレート・バンキング及びグローバル・ウェルス・マネジメントにおける不動産ポートフォリオ及びロンバード・ローンのリスク・パラメーターを再較正した。

デット・リートの新しい格付モデルはインベストメント・バンクにおいて稼働した。非営利団体セグメントの顧客は、資本算出のための標準的RWAに移行された。いずれの変更もRWAの影響は軽微であった。

カウンターパーティの信用リスク（CCR）モデルについては、有価証券ファイナンス取引（SFT）モデルの市場パラメーターを再較正した。

必要な場合には、モデル及びモデル・パラメーターの変更は、変更される前にFINMAによって承認がなされた。

将来の信用リスクに関連した規制上の資本開発

2017年12月、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）は、バーゼル 枠組みの完成を発表したが、当グループは、BCBSの目標施行日である2023年1月1日まではスイスにおいて義務化されることはないと考えている。更新された枠組みにより、内部格付（IRB）手法に対して多くの修正がなされる。すなわち、(i)特定の資産クラス（大規模と中規模の法人顧客、並びに銀行及びその他の金融機関を含む。）に対するA-IRB手法を使用する選択肢を除去すること、(ii)IRB手法において、PD及びLGDといった特定のモデルへのインプットに下限を設けること、並びに(iii)（例えばLGDに対し、）RWAのばらつきを縮小する様々な要件を導入することである。

公表された枠組みには、国家の裁量に従う多くの要件が含まれている。また、CVAの枠組みへの修正が公表されたが、これには先進的信用評価調整手法の削除が含まれる。UBSは、適用目的について具体的な話し合い及び市場リスクに備えた自己資本体制へのスムーズな移行の準備を行うためにFINMAとの緊密な対話を持つ。

ディストレス資産に対する信用方針

不履行

規制上の定義に従って、当グループは、(i)90日を超えて延滞している場合、(ii)再建手続の対象となり、カウンターパーティのデフォルトを回避すべく金利、劣後、テナー等に関する優遇条件が認められた場合（条件緩和）、又は(iii)カウンターパーティが、期限の到来した支払をカバーする十分な担保が存在していた、又は(iv)担保に対する償還請求権なくしては完全に支払債務が充足されないとするその他の証拠があったとしても、形式を問わず破産/強制清算手続の対象となる場合、不履行債権として計上する。

デフォルト及び信用減損

UBSは、リスクのモデリングの目的で、資産の分類及びその債務者のPDの決定に際し、デフォルトの単独の定義を使用する。デフォルトの定義は、量的かつ質的基準に基づいている。カウンターパーティは、利息、元本又は手数料の重大な支払が90日又はパーソナル&コーポレート・バンキングのプライベート顧客及びコマーシャル顧客並びにグローバル・ウェルス・マネジメント（スイス地域）のプライベート顧客に対する貸出金に関連する特定のエクスポージャーについては180日を超えて延滞している場合に、デフォルト状態であると分類される。UBSは、90日間という基準の厳密な適用が内在する信用リスクを正確に反映しないであろうことを示す治癒レートを考えると、これらのポートフォリオに適したデフォルトの認識に関して通常の90日間の想定を考慮しない。カウンターパーティはまた、破産、倒産手続若しくは強制清算が開始した場合、優先的な条件（条件緩和）で債務が再構築された場合、又は担保に対する償還請求権なくしては完全に支払債務が充足されないとするその他の証拠がある場合に、デフォルト状態であると分類される。後者は、これまでに全ての契約上の支払が期限の到来時になされたとしても、適用される可能性がある。カウンターパーティに対する1つの債権がデフォルト状態である場合、通常、カウンターパーティに対する全ての債権がデフォルト状態であるとして扱われる。

カウンターパーティがデフォルト状態であると分類された場合、金融商品は信用に減損が生じていると分類され、及び/又はその金融商品が購入済若しくは組成済信用減損である（POCI）と認識される。金融商品は、かかる金融商品が発行体のリスク事由の後に帳簿価額の大幅な割引がなされて購入された場合又はデ

フォルト状態であるカウンターパーティにより組成された場合、POCIである。金融資産がデフォルト状態である / 信用が減損している（POCIは除く。）と分類されると、ステージ3の金融商品として計上され、全ての延滞額が是正され、追加的な支払が期日になされ、ポジションが信用の再構築中であると分類されず、そして信用の回復を示す一般的な証拠がない限り、引き続き当該分類となる。ステージ1又は2への移行が実施される前に3ヶ月の観察期間が適用される。しかし、多くの金融商品はより長い期間、ステージ3に分類され続ける。2020年12月31日現在、当グループの帳簿上でPOCIと分類される金融商品はない。

条件緩和（信用の再構築）

支払のデフォルトが差し迫っている又は既にデフォルトが生じた場合、当グループは、経済的に困難な状況にある借り手に対し、通常の業務の過程において別段では検討しない優遇税率の提案、支払期日の延長、返済計画の変更、債券 / 株式スワップ、劣後化等の譲歩を承認する可能性がある。条件緩和措置が行われる場合、各ケースで個別に検討され、エクスポージャーは、通常、デフォルト状態であると分類される。条件緩和の分類は、貸出金が返済若しくは償却されるまで、償却若しくは優先的な条件に代わる非優先的な条件が承認されるまで、又はカウンターパーティが再建し、かつ優先的な条件がもはや当グループのリスク耐性の範囲を超えなくなるまで継続する。

支払のデフォルトが差し迫っているという証拠がない場合又は条件の変更が当グループの通常のリスク耐性の範囲内である場合の契約上の調整は、条件緩和されたとはみなされない。

損失履歴統計

カウンターパーティにデフォルトが発生した場合、金融商品は信用に減損が生じたものと分類される。これには、（例えば、保有する担保を通じてエクスポージャーが完全に戻入れ可能となると予想するため）損失が生じていない又は引当金が計上されていない信用に減損が生じたエクスポージャーも含まれている。

信用に減損が生じている銀行及び顧客への貸出金及び前払金（IFRS第9号のECL枠組みに基づくステージ3）は、2019年12月31日現在の23億米ドルに対し、2020年12月31日現在、29億米ドルであった。

信用に減損が生じているエクスポージャーの大部分は、当グループのスイス国内事業における貸出金及び前払金に関連している。銀行及び顧客に対する信用に減損が生じている貸出金及び前払金が、銀行及び顧客に対する貸出金及び前払金の総額に占める割合は0.7%であり、2019年12月31日と比較して変動はなかった。

市場リスク

主な動向

当グループは引き続きテール・リスクの管理に注力し、その結果、市場リスクは低い水準で維持された。平均的な管理上のバリュー・アット・リスク（VaR）（保有期間1日、信頼水準95%）は、主にインベストメント・バンクのグローバル・マーケット業務の影響を受け、前年度の1,100万米ドルから1,300万米ドルに増加した。かかる増加は資産クラス間の前例のない急激な市場変動並びに3月に観測された極端なショックを組込むために行われたVaRモデルの時系列の更新によるものである。250営業日中のマイナスのバック・テストの超過事象の件数は3月までに0件から3件に増加し、年度末現在3件のままであった。市場リスクRWAの算定に用いるFINMAのVaR乗数は、2020年12月31日現在、3から変化はなかった。

市場リスクの主な原因

市場リスクは、トレーディング業務及び非トレーディング業務の両方から発生する。

- トレーディング市場リスクは、主に、当グループのインベストメント・バンクにおける発行市場での債券及び株式の引受、マーケット・メイキング及びクライアント主導の証券及びデリバティブ取引、並びにグループ・ファンクションの非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおける残存ポジション及びグローバル・ウェルス・マネジメントにおける当グループの地方債トレーディング業務に関連する。
- 非トレーディング市場リスクは、その大部分は、資金業務に加え、当グループのウェルス・マネジメント業務における当グループのパーソナル・バンキング及び貸付、スイスにおけるパーソナル及びコーポレート・バンキング業務並びにインベストメント・バンキングの貸付業務に関連する金利リスク及び為替リスクの形で発生する。

- グループ財務部門は、金利リスク及び構造的為替リスク管理の過程における市場リスク並びに当グループの流動性及び資金調達プロフィール（HQLAを含む。）の市場リスクを仮定する。
- 株式及び債券投資もまた、確定給付年金制度等の従業員給付が一部の側面においてそうであるように、市場リスクを発生させる可能性がある。

測定、監視及び管理手法の概要

- 市場リスク制限は、市場リスクの性質及び重大性を反映させながら、当グループ、事業部門、グループ財務部門並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ毎に、様々な業務分野において細かく設定される。
- 管理上のVaRは、市場リスクの枠組みに基づいたエクスポージャーを測定する。これには、トレーディング市場リスク及び非トレーディング市場リスクの一部が含まれる。VaRに含まれない非トレーディングについても、後述のマーケット&トレジャリー・リスク・コントロール部門に管理されるリスクの記載において説明されている。
- 当グループの主要なポートフォリオの市場リスク測定法は、流動性調整ストレス（LAS）損失及びVaRである。これらは、双方ともに当グループの全ての事業部門について共通で、かつ、取締役会（BoD）が承認した制限に服している。
- かかる測定法は、一般的及び特定の市場リスク要因に係る集中度及び細かい制限によって補完される。当グループのトレーディング業務は、複合された市場リスク制限に服する。これらの制限では、市場の流動性及びボラティリティ、利用可能な業務遂行能力、評価の不透明さの程度を、また当グループのシングルネーム・エクスポージャーについては発行体の信用度を考慮している。
- トレーディング市場リスクは、ポートフォリオのレベルで、統合ベースで管理される。リスク要因の感応度は、新規取引、取引の終了又は市場レベルの変動によって変化するため、リスク要因は限度を超えないように動的に再ヘッジされる。従って、トレーディング・ポートフォリオにおいて、当グループは通常、特定のポジションとそれに関連するヘッジを区別しない。
- 発行体リスクは、ジャンプ・トゥ・ゼロ測定法に基づき、事業部門レベルで適用される制限によって管理される。ジャンプ・トゥ・ゼロ測定法とは、最大デフォルト・エクスポージャー（債務不履行事由の場合の損失の回復はゼロと仮定する。）を測定するものである。
- 非トレーディング為替リスクは、グループ財務部門が管理する連結資本業務を除き、市場リスク制限に基づいて管理される。

当グループのマーケット&トレジャリー・リスク・コントロール部門の役割は、資金業務関連のリスク負担の許容度を定める全体的なリスクの枠組みを当グループ全体に適用することである。この枠組みの重要な要素は、BoDが定める、全体にわたる経済価値感応度の限度である。かかる限度は、パーゼル 普通株式等 Tier 1（CET1）自己資本に連動しており、金利リスク、為替リスク及び信用スプレッドから発生するリスクを考慮する。更に、受取利息純額の金利リスクの変動に対する感応度は、市場予想金利に基づき受取利息純額の見通し及び変動性を分析するために、当グループのCEOが定める目標に対して監視される。この限度はまた、当グループのCET1自己資本及びCET1自己資本比率における為替変動の影響のバランスを取るために、BoDによって定められる。非トレーディング金利及び為替リスクは、全体の統計的及びストレス・テスト基準に含まれ、当グループのリスク選好の枠組みに含まれる。

株式及び債券投資は、業務管理及びリスク管理部門による新規投資の事前承認並びに定期的な監視及び報告を含む広範なリスク管理に服する。これらも、当グループ全体の統計的及びストレス・テスト基準に含まれる。

市場リスク・ストレス損失

当グループは、市場リスクを、非統計的な測定法及びこれに付随する限界という包括的な枠組み並びにVaRを通じて測定し、管理する。これには、極端ではあるが生じうる事象が発生した場合に生じる損失が当グループのリスク選好を超えないようにするために継続的に評価をする、広範囲に及ぶ一連のストレス・テスト及びシナリオ分析が含まれる。

流動性調整ストレス

LASは、当グループ全体の市場リスクに係るストレス損失を測定する当グループの主な手法である。LASの枠組みは、一定のストレス・シナリオのもとで発生しうる経済的損失をとらえる。これは、一部は、下記に

説明するように、管理及び規制上のVaRに用いられる標準的な1日間及び10日間の保有期間という仮定を、流動性調整保有期間に置き替えることによって行われる。ショックは特定のシナリオにより得られた流動性調整保有期間における予想市場動向に基づいたポジションにかけられる。

LASに用いられる保有期間は、ストレス環境における主要なリスク要因各々におけるポジションのリスクを減少又はヘッジするのに要する時間を反映して調整されるが、その際、当該ポジション限度を最大限まで利用するものと仮定する。危険の認定及びそれに対する反応は必ずしも即時ではないため、当グループは、観測された流動性レベルを問わず、最低保有期間を適用する。

予想市場動向は、(過去の事由の分析に基づく)過去の市場行動と、過去に発生したことの無い、決められたシナリオを考慮した将来予測に関する分析によって導き出される。

LASに基づく限度は、当グループ、事業部門、グループ財務部門並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ、事業領域及びサブ・ポートフォリオといった、多くのレベルで利用される。更に、LASは、当グループの総合ストレス・テストの枠組みの中核的な市場リスク要素であり、それゆえに当グループの全体的なリスク許容度の枠組みにとって不可欠である。

バリュー・アット・リスク

VaRの定義

VaRは市場リスクの統計的測定法であり、設定された信頼水準において、定められた期間(保有期間)にわたる潜在的な市場リスクによる損失を表す。VaRでは、定められた期間中に当グループのトレーディング・ポジションに変更がないことを前提としている。

当グループはVaRを、日々算出する。VaRを導き出すための損益の分配は、当グループ内部で開発されたVaRモデルによって生成される。当該VaRモデルでは、当グループのトレーディング・ポジションの感応度が高いリスク要因の保有期間にわたるリターンをシミュレーションし、その後、かかるリスク要因のリターンが当該トレーディング・ポジションに与える損益を数値化する。一般金利、為替及びコモディティのリスク要因の区分に関連するリスク要因のリターンは、過去5年間のデータを用いて、純粋なヒストリカル・シミュレーション法に基づいて決定される。株価や信用スプレッドといった特定の発行体ベースのリスク要因に係るリスク要因のリターンは、ファクター・モデル手法を用いて、システムティック要素、残差要素、及び発行体固有の要素に分解される。システムティック・リターンは、ヒストリカル・シミュレーションに基づいて、残差リターンは、モンテカルロ・シミュレーションに基づいて算定される。VaRモデルの損益分配は、当グループが常にシステムティック・リスク及び残差リスクを捕捉するような方法で、システムティック・リターンと残差リターンの合計から導き出される。リスク要因間の相関は、ヒストリカル・シミュレーション法を通して黙示的に捕捉される。リスク要因のリターンのモデリングにおいて、当グループは、リスク要因のヒストリカルな時系列変動の定常性資産を考慮する。あるリスク要因の区分内の要因の定常性資産に応じて、当グループは、絶対リターン又は対数リターンを用いて、当該要因のリターンをモデル化する。リスク要因のリターンの分配は、隔週で更新される。

当グループのVaRモデルは十分な再評価能力を持つものではないが、当グループは、フロントオフィス・システムから十分な再評価グリッド及び感応度を得ており、これによって重要な非線型損益の影響を捕捉することが可能となっている。

当グループは、信頼水準及び保有期間の違いを考慮するが、内部管理及び市場リスクに係るRWAの決定の両方の目的に単一のVaRモデルを使用する。内部管理上は、当グループはリスク限度を設定し、保有期間を1日、信頼水準を95%としてVaRを用い、当グループのトレーディング業務に関連するリスクを考慮する方法に合わせて、リスク・エクスポージャーを測定する。パーゼル基準に基づく市場リスクに係る規制資本を実証するために使用される市場リスクの規制上の測定では、信頼水準を99%、保有期間を10日とする測定が義務づけられている。保有期間を10日とするVaRの計算において、当グループは10日間のリスク要因のリターンを使用し、それによって全ての観測値が均等に加重される。

また、管理上と規制上のVaRとでは母集団が若干異なる。規制上のVaR中の母集団は、規制上のVaRに含める所要要件を満たしている。管理上のVaRは、より広い範囲のポジションを含む。規制上のVaRは、例えば、証券化ポートフォリオからの信用スプレッドを除外し、それらは規制上、証券化アプローチに基づいて扱われる。

当グループは、市場リスクRWAの計算においては、ストレスのかかったVaR(SVaR)も用いる。SVaRでは、規制上のVaRと同じ手法を広く使用し、同じ母集団、保有期間(10日間)及び信頼水準(99%)を用いて計

算される。規制上のVaRとは違って、SVaRにおいて対象とする過去のデータ・セットは5年間に限定されていないが、代わりに、2007年1月1日から現在までの期間に及ぶ。SVaRを導き出すには、2007年1月1日から現在まで1年単位の見直し全てに渡って、現在のグループ・ポートフォリオに関する10日間の保有期間の最大VaRを求める。SVaRは毎週計算される。

当年度の管理上のVaR

当グループは引き続き管理上のVaRを低い水準で維持し、VaRの平均値は前年度の1,100万米ドルから1,300万米ドルに増加した。

VaRの限界

実際に実現した市場リスク損失は、様々な理由により、VaRが示唆する損失と異なることがある。

- VaRは、指定された信頼水準に基づいて行われ、かかる信頼水準を超える潜在的な損失を示すことはできない。
- 内部管理目的のVaRにおいては1日（規制上のVaRにおいては10日）である保有期間では、指定期間内に決済又はヘッジできないポジションの市場リスクを完全にとらえることはできない。
- 一部の場合のVaRの算出では、ポジション及びポートフォリオの価値に係るリスク要因の変動による影響を概算することとなる。これは、VaRモデルに含まれるリスク要因の数がやむを得ず制限されるためである。
- 極端な市場変動の影響については、非線型リスク感応度並びに実際のボラティリティ及び相関レベルがVaRの算出で用いた前提と異なりうることから、概算に誤りが生じる可能性がある。
- 過去5年間を対象とすることによって、過去5年未満の期間を対象とした観測よりも、市場ボラティリティの急激な上昇がVaRの増加に適時に反映されない傾向があるが、かかる上昇は、より長期においてはVaRに影響を与える。同様に、ボラティリティが上昇した期間の後に市場が安定すると、VaR予想は、過去の観測期間の長さに影響された期間については、更に保守的にとどまる。

SVaRには、上記のVaRで述べた限界があるが、1年間のデータ・セットを使用することにより、VaRにおいて5年間のデータ・セットが使われる場合の平準化の効果を回避し、過去5年間を対象とせず、より長期の過去の潜在的損失事由について規定する。従って、著しいストレスにさらされた2007年から2009年の期間は、管理上及び規制上のVaRが対象とする過去5年の期間には含まれていないが、SVaRではかかるデータ・セットを利用し続ける。この手法は、市場リスクに係る自己資本規制の景気循環増幅効果を削減することをねらいとしている。

当グループは、いかなる測定法も、単独ではポジション又はポートフォリオに伴うリスクの全てを網羅することはできないことを認識している。そのため、当グループはリスクの識別及び測定の実質的な完全性を確保しようとする総体的な枠組みを構築するために、重複する特性及び補足的な特性の双方を有する一連の測定基準を用いている。統計的なリスク総額の測定として、VaRは、流動性調整ストレス及び総合ストレス・テストの枠組みを補完する。

当グループは、当グループのVaRモデルでは完全にとらえることができない潜在的リスクを認識し、数値化するための枠組みも有しており、かかるリスクを、VaRに含まれないリスクと呼んでいる。この枠組みは、規制資本におけるこれらの潜在的リスクを実証するために用いられ、規制上のVaRとストレスVaRの倍数として算出される。

VaRのバック・テスト

VaRのバック・テストは、ある1日の推定VaRを、かかる日の実際の損益（P&L）と比較する業績測定プロセスである。当グループは、規制上のVaRの母集団に対し、信頼水準99%及び保有期間1日としてバック・テスト上のVaRを計算する。UBSにおいて、99%VaRはP&L分配の下端部分に対応するリスク測定法と定義付けられているため、信頼水準99%としたバック・テスト上のVaRはマイナスの数値となる。同種同士の比較を提供するため、バック・テスト上の収益は、評価性引当金、報酬及び手数料等の非トレーディング収益並びに日中取引の収益を除いて計算される。バック・テスト上の収益が前日のバック・テスト上のVaRを下回る場合に、バック・テストの超過事象が発生する。

統計的に、信頼水準を99%とすると、年間2件又は3件のバック・テストの超過事象が予期される。超過事象が4件を超える場合は、長期間でも超過事象が少なすぎる場合と同様、VaRモデルが適切に機能していないことを意味する可能性がある。しかしながら、上記のVaRの限界で述べたように、過去5年間

と比較して市場ボラティリティの急激な増加（又は減少）によって、超過事象の回数が増加（又は減少）することがある。従って、UBSグループレベルでのバック・テストの超過事象は、バック・テスト上の超過利益と同様に調査対象となり、その結果は事業グループの上級役員、グループCRO及びグループ・チーフ・マーケット&トレジャー・リスク・オフィサーに対して報告される。バック・テストの超過事象は、内部監査人及び社外監査人、並びに関連する規制機関にも報告される。

実際のトレーディング収益には、バック・テスト上の収益に加え、日中取引の収益が含まれている。

250営業日中のバック・テストの超過事象の件数は3月に0件から3件に増加したが、年度末まで3件を維持した。市場リスクRWAの算定に用いるFINMAのVaR乗数は、2020年12月31日現在、3から変化はなかった。バック・テストの超過事象に関するFINMAの凍結は、この乗数に影響しなかった。

VaRモデルの確認

上記で述べられた規制目的上のバック・テストに加え、当グループは内部モデル確定の目的でバック・テストを延長している。これにはモデルのパフォーマンスが末端部分だけでなく、損益全体並びに事業部門内及びヒエラルキー内の複数レベルにわたるものであるかの確認も含まれる。

2020年度のVaRモデルの推移

2020年度中にVaRモデルに重要な変更はなかった。

将来的な市場リスクに関連する自己資本の展望

2019年1月、バーゼル銀行監督委員会は、市場リスクに係る最低自己資本要件の最終的な基準（トレーディング勘定の抜本的見直し）を公表した。当グループは、これらの基準はBCBSの目標施行日である2023年1月1日まではスイスにおいて義務化されることはないと考えている。

改正後の市場リスクの枠組みには、（ ）モデル承認及びパフォーマンス測定プロセスの変更を含む、内部モデルに基づく手法の変更、（ ）内部モデルに基づく手法の信頼できるフォールバックとなることを目指した標準的手法の変更及び（ ）トレーディング勘定とバンキング勘定との境界の変更が含まれる。UBSは、適用目的についてより具体的な話し合い及び市場リスクに備えた自己資本体制へのスムーズな移行のためにFINMAとの緊密な対話を継続する。

バンキング勘定における金利リスク

バンキング勘定の金利リスクの開示

当グループの財務書類におけるバンキング勘定の金利リスク（IRRBB）の開示は、IRRBBの計測、管理、モニタリング及び統制のための最低基準を定めるFINMA令「2019/2 金利リスク - 銀行」に定める第3の柱の要件との整合性を取った。特に、資本の経済的価値（EVE）感応度は、FINMA令で定められた6つの規制金利ショック・シナリオに基づき評価される。これは通貨別であり、下限は設けられていない。

バンキング勘定における金利リスクの発生源

IRRBBは、銀行貸出金及び前渡金、顧客貸出金及び前渡金、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産、償却原価で測定される金融資産、顧客預金、償却原価で測定される社債、及びデリバティブ（キャッシュ・フロー・ヘッジのために利用されたデリバティブを含む。）の貸借対照表のポジションから発生する。これらのポジションの公正価値の変化は、会計処理によっては、その他の包括利益（OCI）又は損益計算書に影響を与える可能性がある。

当グループで最大のバンキング勘定の金利エクスポージャーは、当グループのグローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門における顧客預金及び融資商品から発生する。固有の金利リスクは、集中的に管理するため、通常グローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門からグループ財務部門に移転される。これにより、異なる発生源からの金利リスクとのネットリングも可能にしながら、発生源となる事業にコマース・マージン及びボリュームの管理を託すことができる。残余金利リスクは、主に金利スワップでヘッジされ、その大部分にはヘッジ会計が適用される。公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産として分類された

短期エクスポージャー及び適格流動資産は時価ベースで計上されるデリバティブでヘッジされる。長期固定利付債は、公正価値のヘッジ会計関係で指定される金利スワップでヘッジされる。

リスクマネジメント及びガバナンス

IRRBBはいくつかの測定基準を用いて測定されており、その中で最も関連性のあるものは下記の通りである。

- 会計処理に関係なく、将来のキャッシュ・フローの現在価値の変化として計算される、イールド・カーブの変動に対する金利感応度。これらは、バリュー・アット・リスクやストレス・シナリオ（EVE感応度を含む。）のような統計的及びストレスに基づく測定の主要なリスク要因でもあり、毎日測定及び報告される。EVE感応度とは、通貨間のネットティング後、規制上最も不利益な金利シナリオから生じるエクスポージャーのことである。規制上の手法に加えて、当グループは、株式、のれん、不動産及びその他Tier 1（AT1）資本性商品を含む、内部的なEVE感応度測定基準を適用する。
- 受取利息純額（NII）感応度は、設定期間の範囲におけるNIIの変化をNIIのベースラインと比較して評価する。NIIのベースラインは、全ての通貨の金利が、そのマーケット・インプライド先物レートに従って展開し、一定の業務取扱残高があり、かつ特定の管理上の行動はないという前提で内部的に計算される。内部NII感応度は中央銀行に保有されている現金からの拠出を含み、第3の柱の開示要求とは異なり、月次で測定及び報告される。

当グループは、EVE感応度を当グループが設定したリスク限度内に抑えつつ、NIIの変動を低減することを目的として、IRRBBを積極的に運用している。

EVE感応度及びNII感応度は、連結ベース及び重要な法人レベルにおいて、限界及びトリガーと照らし合わせて監視されている。また、平行及び非平行の金利シナリオ並びに特定の経済シナリオを組み合わせ、ストレス状況下におけるEVE感応度及びNII感応度を評価する。

グループ資産・負債管理委員会（ALCO）の下部組織であるバンキング勘定の金利リスク戦略委員会及び法人レベルのALCO（関連ある場合。）は、IRRBBの運営に対する独立した監督機能を果たしている。IRRBBはまた、本グループの内部監査及びモデル・ガバナンスに服する。

主要なモデルの仮定

EVE感応度の算出に用いた顧客預金及び融資商品のキャッシュ・フローは、コマーシャル・マージン及びその他のスプレッド部分を除外し、日次タイムバケットで集計され、リスクフリーレートを用いて割引かれている。当グループの外部の発行は、UBSのシニア債カーブを用いて割引かれ、資本性商品は最初の早期償還日までにモデル化される。コマーシャル・マージンを含むNII感応度は、貸借対照表の構成と業務取引高が一定である仮定の下、1年間の期間で計算され、組込金利オプションのフロア効果を考慮している。

満期のない預金及び貸出金の平均的なリプライシングの満期は、商品マージンを保護するように設計された複製ポートフォリオ戦略によって決定される。最適な複製ポートフォリオは、実社会の市場金利モデルを、シミュレーション並びに歴史的に調整された顧客金利及び取引高のモデルに適用することによって、通貨固有及び商品固有の細かな水準で決定される。

当グループは、UBSバンクUSAの米国モーゲージ・ローン及びUBSアメリカズ・ホールディングLLC（連結）の様々な流動性ポートフォリオに保有されるエージェンシー・モーゲージ証券（MBS）の繰り上げ返済率を予測するために、計量経済の繰り上げ返済モデルを用いている。これらの繰り上げ返済率は、様々なマクロ経済シナリオのもとで、モーゲージ・ローン残高及びMBS残高の両方を予測するのに用いられる。繰り上げ返済モデルは、リスク管理や規制上のストレス・テスト等、様々な目的に利用されている。スイスの抵当権と固定期間預金は、繰り上げ返済と期限前償還の罰則により、通常、同様のオプション性を持たない。

株主資本及びCET1自己資本に係る金利更改の効果

公正価値で保有する商品について、金利更改は、損益計算上又はOCIを通じてのいずれかにおいて即時に公正価値の損益をもたらす。概して、金利の上昇は、当グループの公正価値で保有する長期資産の価値を即時に減少させることとなるが、当グループは、かかる減少は中核のバンキング商品に係る受取利息純額（NII）の増加によって時間をかけて相殺されるものと考えている。

償却原価で計上される資産及び負債については、金利更改によって金融商品の帳簿価格に変化が生じることはないが、受取利息及び損益計算書に計上される費用には影響を与える可能性がある。

会計処理が異なるだけでなく、バンキング勘定ポジションは、イールド・カーブ上の異なるポジションに対する感応度も異なる。例えば、債券のポートフォリオ（償却原価又は公正価値で計上されるかにかかわらない。）及び金利スワップ（キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているか、経済的ヘッジとして取引されているかにかかわらない。）は、一般的に、長期デュレーションの金利の変化により敏感であるが、預金及びNIIに帰属する貸出金の重要な部分は、短期金利の方により敏感である。これらの要因は、イールド・カーブが平行に移動できず、例えば当初は急勾配を示し、その後時間をかけてフラット化する可能性があるため、重要である。

上記の会計処理及びイールド・カーブ感応度により、レートの上昇を示すシナリオにおいて、当グループは、OCIにおいて認識される公正価値の損失の結果、当初、株主資本は減少するものと予期している。このことは、金利の上昇がとりわけイールド・カーブのショート・エンドの方（短期の方）に影響を及ぼしていくと同時に、NIIの増加によって時間をかけて埋め合わせがなされる。CET1自己資本への影響は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された金利スワップ上の損益が規制資本目的において認識されないため、はっきり言えない。公正価値での測定を指定された商品についての公正価値の損失は、経済的ヘッジにより相殺されるはずである。

受取利息純額の感応度

グローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門の受取利息純額の感応度はイールド・カーブの平行及び非平行移動を前提とした、様々な度合いで区別されたいくつかのシナリオを用いて評価される。分析の結果は、NIIのベースラインと比較された。NIIのベースラインは、全ての通貨の金利が、その市場インプライド・フォワード・レートに従い、一定の業務取扱残高及び特定の管理活動はないという仮定の下で変化する前提で計算される。

上記のシナリオ分析に加え、当グループは、一定の業務取扱残高及び構造の下で変化する前提で計算される定義された基準値レベルと比較した、瞬時の - 200及び + 200の平行移動ショックに対するNII感応度を観察している。

2020年12月31日現在、NIIのベースラインは - 200の平行移動ショックの下では約8%低くなったと考えられ、他方で + 200の平行移動ショックの下では約51%高くなったと考えられる。

特にスイス・フランの持続する低金利及びマイナス金利環境から当グループのNIIの水準を守るため、当グループは、当グループの金利連動商品のプライシングの適切な追加調整と共に、グローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門の預金ベースを通じた融資業務の自己資金調達に依拠する。かかる貸借対照表の平衡を例えば、モーゲージ・ローン又は預金のいずれかがピアに対しても魅力のない価格設定等で失った場合、持続する低金利又はマイナス金利環境下において、当グループのNIIの減少を招く可能性がある。当グループは一定の業務取扱高を仮定しているため、これらのリスクは上記の金利シナリオには反映されていない。

更に、低金利又はマイナス金利環境が悪化した場合、当グループのNIIに更なる圧力がかかり、当グループは、スイス・フランのHQLAポートフォリオを維持するための追加費用が必要となる可能性がある。例えば、当グループの預託者に費用の一部を転嫁する等の方法で当グループの現金保有高に関する高額な費用は相殺できないため、スイス国立銀行の銀行向け預金免税限度の引き下げにより当グループの受取利息純額が減少する可能性がある。ユーロの金利が更にマイナスになった場合も同様に、流動性費用も増加し、ユーロ建ての貸出金及び預金から発生したNIIが圧力を受けることになる。全体的な経済及び市場状況により、大幅なマイナス金利又はマイナス金利の持続は、グローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門の顧客の負債の返済及び当グループに預金として預ける金額のうちの、余分な金額を減少させる原因にもなる。これにより潜在的な業務取扱高が減少し、当グループのNIIも共に低下する。

預金の純減少による、受取利息純額の影響は、マイナスのイールド流動性ポートフォリオの減少により相殺され、又は代替的な資金調達を要求するため、通貨、通貨の金利水準並びに貸借対照表の状況を含む、様々な要因に依拠する。資金調達が必要となった場合、費用も代替資金調達の期間及び性質、かかる資金調達がホールセール市場において調達されるのか、他通貨建ての利用可能な資金とのスワップで調達されるのか等、様々な要因に大きく依拠する。更に、過剰な預金ポジションの原因となる不均衡に対しては、マイナスのイールドにおいての追加の投資が必要となるが、当グループの過剰預金残高処理の構造上、十分に相殺できない可能性がある。

経済価値感応度

バンキング勘定における金利リスクは、Tier 1資本の15%の規制上のEVE感応度基準に従う。エクスポージャーは、FINMAの6つの金利シナリオのうち、最もネガティブなシナリオにおけるバンキング勘定の現在の価値の理論的な変化として算定される。

2020年12月31日現在、当グループのバンキング勘定のイールド・カーブにおける+1ベース・ポイントの平行移動に対する金利感応度は、マイナス2,720万米ドルであった。報告された金利感応度からは、FINMAの第3の柱の開示要件に基づきその他Tier 1(AT1)資本性商品(ベース・ポイントあたり420万米ドルの感応度)が除外され、また、ベース・ポイントあたり2,220万米ドル(うち560万米ドル及び1,590万米ドルがスイス・フラン及び米ドルのポートフォリオにそれぞれ起因する。)のモデル化された感応度を有する当グループの資本、のれん及び不動産が除外されている。

FINMAの6つの金利シナリオのうち最も不利益なシナリオは、株式の経済価値にマイナス56億米ドルの変化をもたらす平行上昇シナリオであった。これはTier 1資本の15%の規制上の異常値テストを大きく下回る、Tier 1自己資本の10.0%の試算減である。2020年12月31日現在のTier 1自己資本に対する平行上昇シナリオの即時的な効果は、1.2%の低下、すなわち7億米ドルの減少である。これは、損益を通じた公正価値で測定される当グループのバンキング勘定の一部及びOCIを通じて公正価値で測定される金融資産から生じている。しかし、このシナリオは受取利息純額にプラスの効果をもたらすであろう。

その他の市場リスク・エクスポージャー

自己の信用

当グループは、公正価値での測定を指定された金融負債の評価に反映されるUBSの自己の信用の変化にさらされている。この評価においては、UBSの自己の信用に係るリスクは、完全に担保された負債又は独自の信用要素を含まないことが市場慣行として確立されているその他の義務を除き、市場参加者によって考慮される。

構造的為替リスク

連結では、海外事業において保有されている資産及び負債は、財務諸表日付における最終の為替レートにより米ドルに換算される。外国為替変動による、米ドル以外の資産及び負債の価値の変動(米ドル換算)はOCIにおいて認識され、それゆえに株主資本及びCET1自己資本に影響を及ぼす。

グループ財務部門は、資産及び負債の組み合わせによる資金調達並びに純投資ヘッジを含め、この為替エクスポージャーを管理する戦略を用いている。

株式投資

2020年12月31日付で国際財務報告基準(IFRS)に基づき、トレーディング勘定に含まれない株式投資は、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産又は関連会社投資に分類される場合がある。

当グループは、様々な目的で、様々な事業体への直接投資及び上場・非上場会社の持分の取得を行う。これには、当グループの事業活動を支えるために保有されるその他の投資(取引所会員及び決済機関メンバーシップ等)が含まれる。当グループは、当グループが管理するファンドについては、当該ファンドの設定時に資金を提供若しくは当初資金を投入する目的又は当グループの利益と投資家の利益が合致していることを証明する目的で投資を行うこともある。当グループは、自ら顧客に販売したファンドから証券及び受益証券を購入し、また契約要件により購入することもある。

株式投資の公正価値は、各投資固有の要因の影響を受ける傾向にある。株式投資は、通常、中長期での保有が意図され、ロックアップ契約に従うことがある。これらの理由により、当グループは、通常、これらのエクスポージャーを、トレーディング活動に適用される市場リスク測定を利用して管理しないが、これらの株式投資は、経営幹部及びリスク・コントロール部門による新規投資の事前承認、ポートフォリオ及び集中度の制限を含む様々な範囲の統制並びに定期的な監視及び報告の対象とされる。また、これらは、当グループ全体の統計的及びストレステスト基準にも含まれ、当グループのリスク選好の枠組みに含まれる。

2020年12月31日現在、当グループは、合計31億米ドルの株式投資を行っており、うち15億米ドルは公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産に分類され、16億米ドルは関連会社投資に分類された。

債券投資

2020年12月31日現在、OCIを通じて公正価値で測定される金融資産に分類される債券投資は公正価値で測定され、公正価値における変動は資本を通じて計上され、主として法律上、規制上、又は流動性を理由として保有されるマネー・マーケット商品及び債務証券に広く分類することができる。

OCIを通じて公正価値で測定される金融資産に分類された負債性商品に適用されるリスク統制の枠組みは、商品の性質と保有目的により異なる。当グループのエクスポージャーは、市場リスク制限に組み入れられ、又は特別な監視を受ける可能性及び金利の感応度分析を受ける可能性がある。これらはまた、当グループ全体の統計的及びストレステスト基準に含まれ、当グループのリスク選好の枠組みに含まれる。

OCIを通じて公正価値で測定される金融資産に分類された債券投資は、2020年12月31日現在、公正価値で83億米ドルであった。これに対し、2019年12月31日現在、公正価値で63億米ドルであった。

年金リスク

当グループは、過去及び現在の従業員向けに年金制度を多数提供しているが、その一部はIFRSに基づき当グループのIFRS資本及びCET1自己資本に重大な影響を及ぼす可能性がある確定給付年金制度として定義されている。

今後、予想年金支払額を満たすため、各制度は従業員及び雇用者による拠出を様々な資産に投資する。年金制度の資金状況はこれらの資産の公正価値と年金制度加入者に対する予想年金支払額の現在の価値との差、すなわち確定給付債務である。

年金リスクは、確定給付年金制度の資金状況が悪化した場合に当グループのIFRS資産及び/又はCET1自己資本に悪影響を与えるリスクである。かかるリスクは制度資産又は投資収益の価値の低下、確定給付債務の増加若しくは上記の組み合わせで発生する。

制度資産の公正価値に影響を与える重要なリスク要因には、株式市場収益、金利、債券利回り及び不動産価格が含まれる。予想年金支払額の現在価値に影響を与える重要なリスク要因には、高水準の債券利回り、金利、インフレ率及び平均寿命が含まれる。

年金リスクは、当グループ全体の統計的及びストレステスト基準に含まれ、当グループのリスク選好の枠組みに含まれる。潜在的な影響は、従って、ストレステスト後のCET1自己資本の計算において確認することができる。

UBS自己株式エクスポージャー

グループ財務部門は、従業員株式報酬に関連する将来の株式交付義務のヘッジを目的として、UBSグループAG株式及び株式買戻しプログラムを通じて取得した株式を保有している。更に、インベストメント・バンク部門は、主にUBSグループAG株式及び関連するデリバティブのマーケット・メーカーとして、また一定の発行済みの仕組債券をヘッジするために、少数のUBSグループAG株式を保有している。

カントリー・リスク

カントリー・リスク対応策

カントリー・リスクには、国家の法域内で起こり、UBSのエクスポージャーの減損を招く可能性がある、当該国特有の全ての事象が含まれる。カントリー・リスクは、財政的責任を履行する政府の能力及び意欲であるソブリン・リスク、カウンターパーティ若しくは発行体が中央銀行による外国為替振替の一時停止を受けて外貨を取得できない場合に生じるトランスファー・リスク、又は「その他の」カントリー・リスクの形を取ることがある。「その他の」カントリー・リスクは、一方では増加した複数のカウンターパーティ及び発行体のデフォルト・リスク（システムック・リスク）により、また他方で、政治の安定又は制度的枠組み及び法的枠組みに影響を及ぼす負のショック等の国家の状況に影響を及ぼしうる事象により顕在化する可能性がある。当グループは、当グループがエクスポージャーを有する全ての国のリスク・プロファイルを評価するための安定したリスク統制の枠組みを有している。

当グループは各国に対して、当該国家の信用力に関する見解及びカントリー・リスク事象が発生する可能性を反映した国別の格付を指定する。国別の格付は、本項の「デフォルト確率」の項に記載される、統計的に導出されたデフォルト確率により表示される。当グループは、政府及び中央銀行の信用格付を設定し、送金事象が発生する確率の見積りを行い、カントリー・リスクの側面を各国に所在する非ソブリン事業体の力

ウンターパーティ格付にどのように組み込むべきかということに関して規則を制定するために、こうした内部の分析を使用する。

国別の格付は、外国に対する当グループのリスク選好及びリスク・エクスポージャーを定義するためにも使用されている。カントリー・リスク・リミット（すなわち、エクスポージャー合計の上限）は、一定の外国のカウンターパーティ又は証券及び金融商品の発行体に対するエクスポージャーに適用される。当グループは、あるカウンターパーティについて、カントリー・リスク・シーリングがなければエクスポージャーを引き受けられる場合でも、信用供与、取引商品の取引又は証券ポジションを、カントリー・リスク・シーリングに基づいて制限することがある。

カントリー・リスクの内部測定及び統制のため、当グループは、国家の危機の発生前、発生中、及び発生後に生じる市場の混乱について、その財務上の影響も検討する。市場の混乱は、ある国の債券・株式市場若しくはその他の資産市場の大幅な悪化、又はその通貨の急落という形をとる場合がある。当グループは、国家の深刻な危機による潜在的な財務上の影響額を評価するために、ストレス・テストを使用している。これには、総合ストレス・テストのための妥当なストレス・シナリオの開発、危機事由が発生する可能性がある国の特定、潜在的損失額の算定、並びに関連信用取引の種類に応じた回収率及び影響を受けた国の経済的な重要性に関して仮定を行うことが含まれる。

当グループの市場リスクに対するエクスポージャーは、総合ストレス・テストにも使用される主要なグローバル・シナリオをカバーする標準ストレス・テストの対象であり、当該テストにおいて当グループは、全ての関連する国々における株式指数、金利及び為替レートに対して市場にショックを与える要因を適用し、金融商品の潜在的流動性を考察する。

カントリー・リスク・エクスポージャー

カントリー・リスク・エクスポージャーの測定

カントリー・リスクのプレゼンテーションは、当グループ内部のリスク見解に基づく。当グループ内部のリスク見解において、エクスポージャーの測定基準は、当グループがそのエクスポージャーを分類した商品カテゴリーに基づく。本項の「当グループの信用リスク・プロフィール」の項において記載されているバンキング商品及び取引商品へのエクスポージャーの分類に加えて、当グループは、社債や株式等の有価証券に関する発行体リスクの他に、デリバティブ・ポジションに係る原参照資産に関するリスクをトレーディング滞留資産内に分類している。

当グループは純額でトレーディング滞留資産を管理することから、同一の原発行体のロング・ポジションの価値をショート・ポジションとネットしている。しかしながら、ネット・エクスポージャーは、表示された数値においては発行体毎にゼロまで低下する。そのため、当グループは一定のヘッジ及び発行体全体のショート・ポジションの潜在的相殺利益を認識しない。

当グループは、ヘッジ前エクスポージャーとしてカントリー・エクスポージャーを報告する際には、マスター・ネットリング契約のリスク軽減効果及び現金又は多様な市場性のある有価証券のポートフォリオにおいて保有された担保（これらはエクスポージャーの正値から控除される。）を除き、予想回収金額を認識しない。バンキング商品及び取引商品において、信用プロテクションのリスク軽減効果は、ヘッジ後エクスポージャーを決定する際に、想定ベースで考慮に入れられる。

カントリー・リスク・エクスポージャーの分配

通常、エクスポージャーは、契約上のカウンターパーティ又は証券の発行体の居住地である国に対して示される。資産又は収益源といった経済的財産を主に異なる国に有するカウンターパーティに関して、エクスポージャーは、かかる資産又は収益のリスク所在地に分配される。

当グループは、その法人の居住地以外の国にある銀行の支店に対するバンキング商品エクスポージャーには特別なアプローチを適用する。このような場合、エクスポージャーは、そのカウンターパーティの居住地である国に対して全額記録され、追加で支店がある国に対して全額記録される。

デリバティブの場合、当グループは、カウンターパーティの居住地である国に対する、再調達価額 - 借方（PRV）に付随するカウンターパーティ・リスクを（取引商品において）示す。更に、原参照資産の価値の瞬間的なゼロまでの低下（回復を想定しない。）に付随するリスクは、参照資産の発行体の居住地である国に対して（トレーディング滞留資産において）示される。このアプローチにより、当グループは、デリバティブから生じるカウンターパーティ及び該当する場合には発行体の双方のリスク要因を把握することがで

き、またこのアプローチは、シングルネームのクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）及びその他のクレジット・デリバティブを含む全てのデリバティブに包括的に適用される。

ユーロ圏主要国に対するエクスポージャー

周縁のヨーロッパ諸国（すなわち、ギリシャ、イタリア、アイルランド、ポルトガル及びスペイン）に対する当グループのエクスポージャーは引き続き限定的であるが、当グループは、ユーロ圏における不利な展開の影響拡大の可能性を依然として警戒している。本項の「ストレス・テスト」の項で述べた通り、ユーロ圏の危機は、依然として、グローバル危機シナリオという総合ストレス・テストのための必須の想定シナリオの中核的な部分であり、当グループのリスク選好の枠組みにおける最低自己資本、利益及びレバレッジ比率の達成目標に対するリスク・エクスポージャーの定期的な監視において最重要項目とされている。

CDSは当グループのトレーディング事業に関連して主に売買されており、かなり規模は小さいものの、信用評価調整（CVA）をヘッジするために使われている。2020年12月31日現在において、マスター・ネットティング契約のリスク軽減効果を考慮に入れることなく、当グループは、イタリア国籍の発行体に関する名目元本総額54億米ドルのシングルネームCDSプロテクションを購入し、名目元本総額57億米ドルのシングルネームCDSプロテクションを売却した。ギリシャ、アイルランド、ポルトガル及びスペインとの関係で売買されたCDSは、引き続き軽微な額に留まった。購入されたプロテクション総額は全て、投資適格と格付されたカウンターパーティ（当グループの内部の格付に基づく。）から購入したもので、担保付であった。

契約上、支払は一定のシナリオ下においてのみ行われるので、信用破綻防止のためにCDSを保有することにより、必ずしもプロテクションの買手が損失から守られるわけではない。デフォルト・リスクのヘッジとしての当グループのCDSプロテクションの有効性は、CDSが引き受けられた契約条項を含む多くの要因の影響を受ける。通常、CDS条項により定義された信用事象（とりわけ、債務不履行、再編又は破産を含むことがある。）の発生によってのみ、購入された信用プロテクション契約に基づく支払が生じる。ソブリン債に係るCDS契約では、契約拒絶も債務不履行事由とみなされうる。信用事象が発生したか否かの判断は、CDS条項並びに当該事象を取り巻く事実及び状況に基づき、関連ある国際スワップデリバティブ協会（ISDA）の決定委員会（多様なISDA加盟法人により構成される。）が下す。

新興市場国に対するエクスポージャー

ソブリン格付区分に基づく、2020年12月31日現在の当グループの新興市場国へのエクスポージャーのうち、83%（2019年12月31日現在は79%）は投資適格であった。

当グループの中国に対する直接的な正味のエクスポージャーは、前年比で27億米ドル増加し、74億米ドルであった。これは主に、発行体リスク及びマージン貸出にまたがるバンキング商品及びトレーディング滞留資産に牽引されたものである。当グループの韓国に対する直接的な正味のエクスポージャーは、主にトレーディング滞留資産により牽引され、前年比で11億米ドル増加し、23億米ドルであった。

環境、社会及び気候リスク

環境・社会リスク

環境・社会リスク（ESR）は、UBSが深刻な環境被害、気候変動又は人権侵害を引き起こし若しくはこれに加担する顧客及び取引を支援し、又は同様のサプライヤーから製品若しくはサービスを調達する際に発生しうる。持続可能な開発目標の達成と低炭素経済への移行という世界的な傾向の中で、ESRは重要性を増しており、更にこれに加えて、複数の法域にまたがる規制当局が、気候変動の影響にますます重点を置いている。当グループの幅広くかつ広範囲にわたるESR対応策は、顧客とサプライヤーとの関係を管理し、全ての活動について当グループ全体で適用され、経営陣の実務及び統制原則に統合されている。この対応策には、当グループの標準的なリスク、コンプライアンス及び業務プロセスにおける環境・社会リスクの特定、評価、監視及び報告が含まれる。これらの中には、顧客のオンボーディング、取引デュー・デリジェンス、商品開発・投資決定プロセス、自社業務、サプライチェーンの経営及びポートフォリオ・レビューが含まれる。この対応策は、顧客、取引又はサプライヤーが当グループの基準に潜在的に違反しているか又は気候変動を含む重大な環境及び人権に関する紛争の対象となっているかを特定するために調整されている。

気候リスク

気候変動による物理的リスク及び移行リスクは、経済全体にわたる構造的変化の一因となり、そのため、銀行及び金融セクター全体に影響を与える。気候に関連するリスクから当グループの顧客資産と当グループ自身の資産を守るため、当グループは、当グループの標準的なリスク管理の枠組みの中にかかるリスクを組み込み、推進し続けている。当グループは、その事業、貸借対照表、顧客資産及びバリューチェーンについての気候リスクを管理する。当グループは、気候リスクを、リスク選好の枠組み及び業務リスク選好ステートメント内に組み込んでいる。更に、2020年には、組織全体のリスクの特定、管理、ストレス・テストの方法論及び報告プロセスの中に気候リスクを統合した。当グループは、炭素関連資産へのエクスポージャーを着実に削減しており、また、気候指標についてより強固で透明性の高い開示を可能にする方法論を開発するための取り組みを複数年の間続けてきた。当グループが気候リスクに関する規制要件の増加に対応し、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の勧告に開示を整合させ、見解の相違を埋めるために業界内で連携する用意があることを確かなものとするため、当該活動によって当グループの取り組みを継続させている。

当グループは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）や同業銀行とともに、TCFD、規制当局及び格付機関による気候リスクの定義に基づいて、気候感度の高い活動に関する滞留資産を定義する取り組みを主導している。

オペレーショナル・リスク

主な動向

オペレーショナル・レジリエンス、行為規制及び金融犯罪は、UBS及び金融サービス業界にとって、依然として非金融関連のリスクに関する主要なテーマである。また、オペレーショナル・レジリエンスは引き続き世界中の規制当局にとって関心のある分野であり、特に、COVID-19のパンデミックに対応するための手段が重視されている。

レジリエンスに関する規制要件の強化に対応するため、当グループは、現行の能力を強化するためのグローバル・プログラムを策定した。当グループの業務に組み込まれていた既存のレジリエンスと、当グループの事業継続管理及びオペレーショナル・リスク手続（第三者のサービス提供者向けのものを含む。）の有効性は、継続中のCOVID-19のパンデミックに対処する上で極めて重要であり、重大な影響を受けることなく当グループの顧客対応を続けることを可能にした。当グループは、多くの主要拠点で課せられている封じ込め要件を遵守しながら安定した業務を維持し、当グループのスタッフの安全と福利厚生に引き続き注力していく。

COVID-19をテーマとしたサイバー攻撃や不正は、世界的に高度化の一途をたどっており、2020年も引き続き、そのようなCOVID-19関連のサイバー攻撃の脅威に対する監視を強めている。リモート勤務におけるサイバー・セーフティへのヒント及びティップスを含め、関連するリスクについて従業員にリマインドするための定期的なコミュニケーションを実施しており、今後も実施する。これまでのところ、当グループのセキュリティ・コントロールは有効であり、2020年中に重大なサイバー・インシデントが当グループに影響を与えたことはなかった。

顧客にとって公正な結果を実現すること、市場の健全性を守ること、及び最高水準の従業員の行為を育成することが当グループにとって極めて重要である。このため、コンダクト・リスクの管理は当グループのオペレーショナル・リスク対応策の中心的な部分である。当グループは、引き続き、当グループの活動中にコンダクト・リスク対応策を効果的に定着させること、管理情報を充実させること、及び強固な企業風土を育む機運を維持することを重視し続けている。行為規制に関連する管理情報は、事業及び地域のガバナンスの段階において検討され、従業員の行為、顧客及び市場に関する指標を提供する。従業員の行為は、毎年の報酬に係る手続において主要な検討事項となっている。ここでは、当グループのインセンティブ制度においては、行為規制に関連する行動と量的実績が明確に区別されており、そのため、財務目標に対する達成度は、当グループの従業員の実績評価を決定する唯一の要因ではない。更に、当グループは、引き続き、優れた監督の原則等の行動イニシアチブを遂行し、必修の法令遵守及びリスク研修を提供している。

低金利、市場のボラティリティ及び主要な法改正プログラム（例えば、スイスのFIDLEG（スイス金融サービス法）、米国の最善の利益規則及びEUの金融商品市場指令（MiFID）等）の全てが業界に大きな影響を与え、地理的連携ベースでプロセスを統制するための調整が要求されるため、適合性リスク、製品の選択、部門間のサービスの提供、アドバイスの質及び価格の透明性も、引き続きUBS及び当業界全体において重視が強まる分野である。当グループは、その適合性、製品及び利益相反統制の枠組みを定期的に監視し

て、かかる枠組みが適用法令及び規制上の要請の遵守を促進するために合理的な設計になっているかどうか評価する。

技術革新や地政学的情勢により事業を行う複雑さが増し、規制当局が高い関心を持ち続けているため、金融犯罪（例えば、マネーロンダリング、テロ資金調達、制裁違反、詐欺及び贈収賄等）は引き続き大きなリスクとなっている。UBSにとって、依然として、効果的な金融犯罪防止プログラムが不可欠である。マネーロンダリングや金融詐欺の技術はますます巧妙になり、地政学的な不安定さのために制裁の状況がより複雑になっており、仮想通貨や関連する活動又は投資等、新たなリスクが顕在化している。

米国の通貨監督局は、2018年5月に、このリスク・カテゴリーに関連する、UBSに対する排除措置命令を出した。これを受けて、当グループは、全ての当グループの米国法人にわたる米国関連の銀行秘密法/マネーロンダリング防止（AML）問題の持続可能な改善を保証するための包括的なプログラムを開始した。当グループは、2019年及び2020年に大幅な改善策を実施しており、2021年上半期中に引き続きかかる施策を実施する見込みで、同時期までには、当グループのAML管理に計画的な機能強化を達成できるものと見込んでいる。

当グループは、グローバルな規模でのAML、顧客確認（KYC）及び制裁プログラムにおいて、増加するリスク・プロフィールと規制当局の期待に対応するために、2020年中は戦略的な強化に注力し続けた。これには、金融犯罪防止プログラムの一環として引き続き検出機能及びシステムに対する重要な投資が含まれる。当グループは、金融犯罪に対抗するために新たな技術を探究し、潜在的に疑わしい取引を特定するために自己学習システムを利用することにより、より洗練されたルールに基づく監視を実施している。当グループは、情報の共有を強化し、金融犯罪の検出を向上させるために、公共部門の株主とのAMLにおける官民協力体制（法の執行を含む。）に積極的に参加を続ける。

COVID-19のパンデミックに対応するため、不正リスクに関する顧客や従業員への教育プログラム等を含む対策が講じられており、当該リスクを低減するための交流に関する当グループのプロトコルが更新された。当グループは、新たに出現しつつあるトレンドに後れないよう、必要に応じてさらなる低減活動を実施する。

クロスボーダー・リスクは、財政透明性に対する強い重視により、依然として、世界中の金融機関について規制当局が注目している分野である。また、現行法の新たな解釈に基づいたとしても税務当局が遡及的に恒久的施設に関する主張をすることに繋がりがねないような世界経済の変化の結果として、恒久的施設に関連するリスクに対し継続的に大変重視されている。UBSは、恒久的施設に関連する管理を積極的に評価し、適用する。

2020年度において、持続可能な改善及び根本的原因の解決に引き続き注力した結果、重大なオペレーショナル・リスクの問題のポートフォリオは3分の2以上（68%）減少した一方で、新たに発見された不備の件数は、2019年度と比べて約4分の3（73%）減少した。

オペレーショナル・リスク対応策

オペレーショナル・リスクは当グループの事業に固有の部分である。損失は、不適切な若しくは不十分な社内手続、人員及びシステム又は外的原因により生じうる。UBSは、リスクと利益の一致の取れたバランスを実現するために、オペレーショナル・リスク（コンプライアンス・リスクとコンダクト・リスクを含む。）の特定、管理、評価及び軽減の要件を定めた当グループ全体のオペレーショナル・リスク対応策（ORF）に従っている。当該対応策は以下の柱に基づいている。

- オペレーショナル・リスク分類による固有リスクの分類（当グループの事業活動や外部要因の結果として生じうる重大なオペレーショナル・リスクの領域を定義する。）
- 統制評価プロセスによる統制の設計及び運営効果に対する評価
- 特定された統制上の不備についての積極的かつ持続的な改善
- 定量的指標及び基準値並びに定性的基準によるオペレーショナル・リスク選好の決定（オペレーショナル・リスク事象に対する当グループ、UBS AG及び事業部門レベルの財務オペレーショナル・リスク選好ステートメントを含む。）、リスク選好に対するリスク・エクスポージャーの評価
- リスク評価プロセスを通じた固有リスク及び残存リスクの評価並びに特定された不備に対処するために追加的な改善計画が必要かどうかの決定

部門の長及び法人の責任者である経営幹部は、各分野におけるオペレーショナル・リスク管理の有効性と、フロントからバックオフィスまでの統制環境の頑健性についての説明責任を負う。グループ部門長は、グループ部門内の統制環境及びオペレーショナル・リスク管理について完全性と有効性を確認することにより、この責任の遂行において、当グループ法人の部門長及び法人の責任者である経営幹部を支援する責任を負う。全体としては、部門の長、中央のグループ部門長及び法人の責任者である経営幹部が、オペレーショナル・リスク対応策の実施を担当する。

コンプライアンス&オペレーショナル・リスク・コントロール部門(C&ORC)は、当グループ全体におけるオペレーショナル・リスク管理の妥当性について独立した客観的視点を提供し、かつ当グループのオペレーショナル・リスクが確実に当グループのリスク選好に従って理解され、支配され、管理されるようにする責任を負う。C&ORCと連携するチームは、グループ・コンプライアンス、レギュレトリー&ガバナンス(GCRG)部門内に置かれ、グループ執行役員会の構成員であるグループ・チーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサーの監督下にある。C&ORCチームは、オペレーショナル・リスク並びにコンプライアンス及びコンダクトのトピックの両方を対象として統合されている。オペレーショナル・リスク・コントロール部門長は、特定部門及び地域を担当するORCリーダーと共に、オペレーショナル・リスクへの一貫したグローバルなアプローチを確かなものとし、フロントからバックオフィスまでの強固なカバレッジを促進する。ORFは、オペレーショナル・リスクを管理し評価するための共通の基礎を形成し、当グループに適用される法令、規則及び規制をUBSが遵守していることを確かに説明するために、追加的なC&ORC活動を行っている。

2020年には、UBSは、内外の利害関係者からのフィードバックや意見を考慮しつつ、ORFの見直しと強化を継続し、ORFを策定する当局の設置を通じて、ORFの統制と利害関係の管理を強化した。リスク・コントロール・セルフ・アセスメントのプロセスは、粒度とデータのレベルアップを図り、フロントからバックオフィスまでのレビューと挑戦を推進するために、強化されている。当グループ全体のリスク選好の保有権は、基礎となるプロセスと関連リスクの管理について責任を有するグループ部門に移転された。

UBSの全ての部門は、それぞれ内部統制の設計及び業務効率の評価を定期的に行うことを義務づけられている。これらの評価のアウトプットは、サーベンス・オクスリー法第404条(SOX法第404条)により義務づけられる財務報告に対する内部統制手段の評価及びテストのベースともなる。

内部統制プロセス及びリスク評価プロセス中に確認される重大な統制上の不備は、オペレーショナル・リスクの要約として報告されなければならない。持続可能な改善策が策定及び実施される必要がある。これらの統制上の不備は上級役員レベルの所有者に割り当てられ、改善の進行度が、かかる各管理責任者の年間実績測定及び経営目的に反映される。発生源を問わず、最も重要な統制上の不備に優先順位を付け、総リスク・エクスポージャーを測定する一助として、外部監査と同様に、共通の格付方法が3つの防衛線の全てにわたって採用される。

先進的計測手法モデル

上記に概説したオペレーショナル・リスク対応策は、オペレーショナル・リスクに関する規制資本の算定の基盤となるものであり、これにより当グループは、事業部門に対する関連するオペレーショナル・リスク資本割当手法の一環として、オペレーショナル・リスクの定量化及び効果的なリスクの軽減管理インセンティブの確定が可能となる。

当グループは、FINMAの要件に従い、先進的計測手法(AMA)を利用して、当グループのオペレーショナル・リスクのエクスポージャーを測定し、オペレーショナル・リスクに係る規制資本を計算している。

UBSスイスAGについては事業体独自のAMAモデルが適用されているが、規制対象事業体については、現地の規制当局の承認を得た上で、規制資本に関して基本的指数又は標準的手法が採用されている。また、事業体独自の自己資本充実度に関する評価プロセスのために、当グループのAMAの方法論が利用されている。

現在、当該モデルには16種類のAMA測定単位(UoM)が含まれており、かかるUoMは当グループのオペレーショナル・リスク分類法と可能な限り綿密に連動している。頻度と重要度の分布が各モデル測定単位について較正される。頻度と重要度の両方につきモデル化された分布関数を利用して、年間損失分布が作成される。その結果として得られる、全UoMにわたる全体的な年間オペレーショナル・リスク損失分布の99.9%の分位が、必要規制資本を決定する。現在、当グループは、AMAモデルにおいて保険又はその他のリスク移転メカニズムを通じた軽減を反映していない。

AMAモデルの較正及び審査

データ駆動の頻度と重要度の分布を較正する際に重要な前提は、過去の損失が将来の事象の合理的な代替物になるということである。AMAの手法は、規制上の要請に合わせて、モデルの較正のために、過去の内部損失及びより広い業界が被った外部損失の両方を利用する。

過去の損失により駆動される当初のモデルのアウトプットは、新たな規制、地政学的変化、不安定な市場及び経済情勢等、急速に変化する外部の事情並びに内部要因（例えば、事業戦略の変更及び統制の枠組みの拡充等）を反映するために、審査され、調整される。その結果得られたベースラインのデータ駆動の頻度と重要度の分布は、対象分野の専門家によって審査され、必要に応じて、損失を予測することを目的として、事業環境及び内部統制要因に関する定性的情報の検討並びに専門家の判断に基づいて調整される。

当グループのモデルは、リスク感応度を維持するために定期的に審査されており、少なくとも年1回、再較正される。再較正又は方法論の変更の結果として規制資本が変更される場合には、かかる変更は、開示目的のための利用に先立ち、承認を得るためにFINMAに提出される。

AMAモデルのガバナンス

当グループ及び法人に特有のAMAモデルは、当グループのモデルに係るリスク管理の枠組みに合わせて、モデル・リスク管理&統制部門によって行われる独立の検証を受ける。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2020年12月31日現在において判断したものである。

UBS AG（連結）総損失吸収力及びレバレッジ比率情報

ゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報

UBSは、スイス銀行法に基づくSRBと考えられ、UBSグループAG及びUBS AGは両者とも、連結ベースで、スイスSRBに適用あるバーゼル の枠組みに基づく規制に服している。

UBS AG（連結）に適用あるスイスSRBの枠組み及び規制は、UBSグループAG（連結）に適用ある同枠組み及び規制と一致する。

UBS AGは、単体ベースでゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制に服している。UBS AG（単体）についての資本及びその他の規制情報は、ubs.com/investorsに掲載される「Holding company and significant regulated subsidiaries and sub-groups」（英文）、並びにubs.com/investorsに掲載される「Pillar 3 disclosures」から入手可能な2020年12月31日付のPillar 3 report（英文）に記載されている。

下記の表は、UBS AG（連結）に関する2020年12月31日現在のRWA及びLRDに基づく規制及び情報を記載しているが、COVID-19に関連して2020年3月25日にFINMAが2021年1月1日までゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率の計算において中央銀行の要求払預金をレバレッジ比率から一時的に除外することを認めた影響を除く。この一時的な適用免除の影響は、下記に別個に示されている。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報

2020年12月31日現在	RWA		LRD ¹	
単位：百万米ドル、 別掲されている場合を除く	%	百万米ドル	%	百万米ドル
必要とされるゴーイングコンサーン・ベースの自己資本				
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	13.96 ²	40,017	4.88 ²	50,543
普通株式等Tier 1自己資本	9.66	27,687	3.38	34,991
内、最低自己資本	4.50	12,903	1.50	15,552
内、バッファ自己資本	5.14	14,739	1.88	19,439
内、カウンターシクリカル・バッファ	0.02	45		
最大その他Tier 1自己資本	4.30	12,330	1.50	15,552
内、その他Tier 1自己資本	3.50	10,036	1.50	15,552

内、その他Tier 1バッファ自己資本	0.80	2,294		
ゴーストコンサーン・ベースの適格自己資本				
ゴーストコンサーン・ベースの総自己資本	18.35	52,610	5.07	52,610
普通株式等Tier 1自己資本	13.32	38,181	3.68	38,181
総損失吸収その他Tier 1自己資本	5.03	14,430	1.39	14,430
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	4.13	11,854	1.14	11,854
内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本 ³	0.90	2,575	0.25	2,575
必要とされるゴーンコンサーン・ベースの自己資本 ⁴				
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力 ⁵	10.16	29,128	3.64	37,710
内、基盤要件	12.86	36,875	4.50	46,655
内、市場シェア及びLRDに関するその他の要件	1.08	3,097	0.38	3,888
内、要件に適用ある控除	(3.78)	(10,844)	(1.24)	(12,833)
内、付与されたリポート (最大リポートの47.5%相当)	(2.54)	(7,273)	(0.89)	(9,234)
内、低トリガーのその他Tier 1及びTier 2資本性証券の使用に関する 控除	(1.25)	(3,571)	(0.35)	(3,599)
ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本				
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	15.88	45,545	4.39	45,545
Tier 2総自己資本	2.70	7,744	0.75	7,744
内、低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本	2.51	7,201	0.69	7,201
内、非バーゼル 適格Tier 2自己資本	0.19	543	0.05	543
TLAC適格非劣後無担保債務	13.18	37,801	3.65	37,801
総損失吸収力				
所要総損失吸収力	24.11	69,145	8.51	88,252
適格総損失吸収力	34.23	98,155	9.47	98,155
リスク加重資産 / レバレッジ比率分母				
リスク加重資産		286,743		
レバレッジ比率分母 ¹				1,036,771

¹ この表に表示したLRDベースの規制及びLRDは、COVID-19に関連してFINMAにより認められている一時的な適用免除による影響を反映していない。本書の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「規制及び法律の動向」の項及び本項のCOVID-19関連情報を参照。² 適用ある追加額が、RWAについて1.08%及びLRDについて0.375%含まれる。³ 関連ある資本性証券は、新しいスイスSRBの枠組みが実施された後に発行された。2020年6月30日以降、これらの証券は、FINMAと合意した通り、UBS AG連結レベルでゴーストコンサーン・ベースの自己資本としての適格を有し得る。⁴ 2020年1月1日以降、最大25%のゴーンコンサーン・ベースの規制を、満期までの残存期間が1年から2年の証券に適用可能である。満期までの残存期間が2年超の証券に対して少なくとも75%のゴーンコンサーン・ベースの最低規制が一度適用された後は、満期までの残存期間が1年から2年の証券全てが引き続き、ゴーンコンサーン・ベースの総自己資本に含めることについて適格とされる。⁵ 破綻処理の実行可能性に関する対策へのリポート及びより高品質の資本性証券の使用に関する控除を適用した後のゴーンコンサーン・ベースの規制は、RWAベース及びLRDベースの規制について、それぞれ8.6%と3%を下限とする。これは、合算された控除が、RWAベースの規制13.94%について5.34パーセント・ポイント及びLRDベースの規制4.875%について1.875パーセント・ポイントを超えないことを意味する。

スイスSRBに基づくゴーストコンサーン・ベースの規制及び情報（一時的なFINMA適用免除を含む。）

2020年12月31日現在	LRD
単位：百万米ドル、 別掲されている場合を除く	%
一時的な適用免除前のレバレッジ比率分母	1,036,771
有効な救済	(67,375)

内、救済が認められる中央銀行の要求払預金	(146,308)
内、支払うべき配当に起因する救済の減額	78,933
一時的な適用免除後のレバレッジ比率分母	969,396

ゴーイングコンサーン・ベースの所要自己資本		
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	4.88	47,258
普通株式等Tier 1自己資本	3.38	32,717

ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本		
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	5.43	52,610
普通株式等Tier 1自己資本	3.94	38,181

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの情報

単位：百万米ドル、 別載されている場合を除く	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在 ¹
---------------------------	-------------------	--------------------------------

ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本		
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	52,610	47,191
Tier 1総自己資本	52,610	47,191
普通株式等Tier 1自己資本	38,181	35,233
損失吸収その他Tier 1総自己資本	14,430	11,958
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	11,854	11,958
内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本 ²	2,575	

ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本 ³		
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	45,545	40,168
Tier 1総自己資本		2,415
内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本 ²		2,415
Tier 2総自己資本	7,744	7,431
内、低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本	7,201	6,892
内、非バーゼル 適格Tier 2自己資本	543	540
TLAC適格非劣後無担保債務	37,801	30,322

総損失吸収力		
総損失吸収力	98,155	87,359

リスク加重資産 / レバレッジ比率分母		
リスク加重資産	286,743	257,831
レバレッジ比率分母 ⁴	1,036,771	911,228

自己資本及び損失吸収力比率(%)		
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率	18.3	18.3
内、普通株式等Tier 1自己資本比率	13.3	13.7
ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力比率	15.9	15.6
総損失吸収力比率	34.2	33.9

レバレッジ比率(%)⁴

ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率	5.1	5.2
内、普通株式等Tier 1レバレッジ比率	3.68	3.87
ゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率	4.4	4.4
総損失吸収力レバレッジ比率	9.5	9.6

¹ 比較情報の修正再表示(適用ある場合)に関する情報については、UBSグループAG及びUBS AGの2020年度年次報告書(英文)の「Accounting and financial reporting」のセクション並びに本書の「第6 経理の状況 1 財務書類」を参照。² 関連ある資本性証券は、新しいスイスSRBの枠組みが実施された後に発行された。2020年6月30日以降、これらの証券は、FINMAと合意した通り、UBS AGのゴーイングコンサーン・ベースの自己資本としての適格を有し得る。³ 2020年1月1日現在、ゴーンコンサーン・ベースの規制を満たすのに利用可能な証券は、適格が終了する年の50%のヘアカットなしで、満期償還日の1年前まで適格を有する。⁴ 2020年12月31日現在のレバレッジ比率分母(LRD)及びレバレッジ比率は、COVID-19に関連してFINMAにより認められている一時的な適用免除による影響を反映していない。COVID-19に関連してFINMAにより認められている一時的な適用免除による影響については、本項の前記の表を参照。

UBSグループAG対UBS AG連結損失吸収力及びレバレッジ比率情報

2020年12月31日現在、UBS AG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、UBSグループAG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本を36億米ドル下回った。これは、ゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収その他Tier 1（AT1）自己資本が19億米ドル下回り、かつCET1自己資本が17億米ドル下回ったことを反映している。

CET1自己資本における前述の差異は、UBS AG（連結）のIFRS資本が17億米ドル下回ったこと及びUBS AGの配当金計上が上回ったこと並びに一時差異に関する繰延税金資産に関連したUBS AG（連結）レベルでの資本控除が上回ったことを主因としていた。前述した要因は、潜在的な株式買戻しのための資本準備金及びUBSグループAGレベルでの報酬関連規制資本計上額により一部相殺された。

2020年12月31日現在、UBS AG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収AT1自己資本は、2015年から2019年の業績年度について適格従業員に当グループレベルで付与された繰延条件付資本制度報奨を反映して、UBSグループAG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収AT1自己資本を19億米ドル下回った。

従業員報酬制度に関連したUBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）の自己資本の差異は、UBS AG及びその子会社の従業員が対象となるサービスを遂行し、当該サービスが結果的にUBS AG及びその子会社の勘定に計上される限度において、逆になる。かかる逆転は、通常、従業員報酬制度のサービス期間に亘り発生する。

レバレッジ比率の枠組みは、UBS AG（連結）とUBSグループAG（連結）で一致している。2020年12月31日現在、UBS AG（連結）に関するゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、UBSグループAG（連結）よりも0.3パーセント・ポイント下回った。これは主に、UBS AG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本が36億米ドル下回ったことによる。

スイスSRBに基づく普通株式等Tier 1自己資本に対するIFRS資本の調整（UBSグループAG（連結）対UBS AG（連結））

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在		
	UBSグループ AG（連結）	UBS AG （連結）	差異
IFRS資本合計	59,765	58,073	1,691
非支配株主持分に帰属する持分	(319)	(319)	0
確定給付制度、税引後	(41)	(41)	0
税務上の繰越欠損金として認識された繰延税金資産	(5,617)	(5,617)	0
一時差異に関する繰延税金資産、基準値超過分	(5)	(126)	121
のれん、税引後	(6,319)	(6,319)	0
無形資産、税引後	(296)	(296)	0
報酬関連構成要素（当期純利益に認識されない分）	(1,349)	0	(1,349)
引当金を除く先進的内部格付ポートフォリオに係る予想損失	(330)	(330)	0
キャッシュ・フロー・ヘッジからの未実現（利益）/ 損失、税引後	(2,321)	(2,321)	0
貸借対照表日に存在する公正価値で測定される金融負債の利益 / 損失に係る自己の信用	382	382	0
貸借対照表日に存在するデリバティブ金融商品の利益 / 損失に係る自己の信用	(45)	(45)	0
OCIを通じて公正価値で測定される負債性商品に係る未実現利益、税引後	(152)	(152)	0
ブルーデンス評価調整	(150)	(150)	0
株主に対する配当金計上	(1,314)	(4,539)	3,225
潜在的な株式買戻しのための資本準備金	(2,000)	0	(2,000)
その他	0	(20)	20
普通株式等Tier 1自己資本合計	39,890	38,181	1,709

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの情報（UBSグループAG（連結）対UBS AG（連結））

2020年12月31日現在	UBSグループAG (連結)	UBS AG (連結)	差異
単位：百万米ドル、 別載されている場合を除く			
ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本			
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	56,178	52,610	3,567
Tier 1総自己資本	56,178	52,610	3,567
普通株式等Tier 1自己資本	39,890	38,181	1,709
損失吸収その他Tier 1総自己資本	16,288	14,430	1,858
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	13,711	11,854	1,857
内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	2,577	2,575	1
ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本			
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	45,545	45,545	0
Tier 2総自己資本	7,744	7,744	0
内、低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本	7,201	7,201	0
内、非バーゼル 適格Tier 2自己資本	543	543	0
TLAC適格非劣後無担保債務	37,801	37,801	0
総損失吸収力			
総損失吸収力	101,722	98,155	3,567
リスク加重資産 / レバレッジ比率分母			
リスク加重資産	289,101	286,743	2,358
レバレッジ比率分母 ¹	1,037,150	1,036,771	379
自己資本及び損失吸収力比率（％）			
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率	19.4	18.3	1.1
内、普通株式等Tier 1自己資本比率	13.8	13.3	0.5
ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力比率	15.8	15.9	(0.1)
総損失吸収力比率	35.2	34.2	1.0
レバレッジ比率（％） ¹			
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率	5.4	5.1	0.3
内、普通株式等Tier 1レバレッジ比率	3.85	3.68	0.16
ゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率	4.4	4.4	0.0
総損失吸収力レバレッジ比率	9.8	9.5	0.3

¹ レバレッジ比率分母（LRD）及びレバレッジ比率は、COVID-19に関連してFINMAにより認められた一時的な適用免除による影響を反映していない。COVID-19に関連してFINMAにより認められている一時的な適用免除による影響については、本項の「スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベースの規制及び情報（一時的なFINMA適用免除を含む。）」の表を参照。

UBS AGのセグメント報告に関する情報については、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記2を参照のこと。また、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」の「参考情報」に含まれる「UBS AG（連結）主要な数値」の表を参照されたい。

以下に記載される情報は、別途記載がない限り、UBS AG（連結ベース）の情報ではなく、UBSグループAG（連結ベース）の情報であり、専ら参考情報として記載している。UBS AGの財務情報（連結ベース）はUBS

グループAG（連結ベース）の財務情報と大きな差異はないことに留意されたい。UBSグループAG（連結ベース）とUBS AG（連結ベース）との間における、主要な財務情報の差異については、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」の「参考情報」に含まれる「UBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）の比較」を参照されたい。

UBSグループの業績

2019年度と2020年度の比較

業績

2020年度における株主に帰属する当期純利益は65億5,700万米ドルであり、これには純税金費用15億8,300万米ドルが含まれていた。2019年度における株主に帰属する当期純利益は43億400万米ドルであったが、これには純税金費用12億6,700万米ドルが含まれていた。

税引前利益は25億7,800万米ドル（46%）増加して81億5,500万米ドルとなったが、これは営業収益の増加を反映したものであり、営業費用の増加により一部相殺されている。営業収益は35億100万米ドル（12%）増加し、323億9,000万米ドルとなったが、これは受取利息純額及び純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額の合計の14億7,900万米ドルの増加、受取報酬及び手数料純額の17億7,300万米ドルの増加並びにその他の収益の8億6,400万米ドルの増加を反映したものである。これは、正味信用損失費用の6億1,600万米ドルの増加により一部相殺されている。営業費用は、9億2,300万米ドル（4%）増加して242億3,500万米ドルとなった。かかる増加は、主に11億4,000万米ドル増加した人件費並びに3億400万米ドル増加した有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損に牽引されたものであった。これらの影響は、一般管理費の4億300万米ドルの減少並びにのれん及び無形資産の償却費及び減損の1億1,800万米ドルの減少により一部相殺されている。

営業収益

受取利息純額及び損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額

受取利息純額及び損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額の合計は、14億7,900万米ドル増加して、128億2,200万米ドルとなった。これは主にインベストメント・バンク及びグローバル・ウェルス・マネジメントにおける純収益の増加に牽引されたものであったが、グループ・ファンクションの純収益の減少により一部相殺されている。

インベストメント・バンクは、主にグローバル・マーケットに牽引され、14億5,400万米ドル増加して56億4,300万米ドルとなった。デリバティブ&ソリューション業務において収益の増加が見られたが、これは外国為替商品、金利商品及び信用商品における顧客活動水準の増加を反映していた。また、ファイナンス業務及びエグゼキューション&プラットフォーム業務における収益の増加は、それぞれエクイティ・ファイナンス収益及び顧客活動の増加に牽引されたものであった。

グローバル・ウェルス・マネジメントは、1億2,600万米ドル増加して、50億3,900万米ドルとなった。これは、貸付業務収益の成長による受取利息純額の増加（預金からの収益の減少により一部相殺されている。）並びに顧客活動水準の上昇による外国為替及びその他の仲介業務に係る取引ベース収益の増加を反映したものである。

グループ・ファンクションは1億2,000万米ドル減少して、マイナス3億200万米ドルとなった。これは主に、会計上の非対称性に係る純収益の減少（ヘッジ会計の非有効性を含む。）及び集約化されたグループ財務部のリスク管理サービスに関するマイナスの収益合計額の増加（上半期におけるCOVID-19の市場ストレスに関連する追加的な流動化費用に起因する。）によるものである。更に、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオも収益の減少を計上したが、これらの影響はあわせてグループ・サービスの増加（主に繰延税金資産に関連した資金調達費用の減少を主因とする。）により一部相殺されている。

受取報酬及び手数料純額

受取報酬及び手数料純額は、前年度の174億1,300万米ドルに対して、191億8,600万米ドルとなった。

仲介報酬純額は、グローバル・ウェルス・マネジメント及びインベストメント・バンクにおける前向きな市場環境及び顧客活動水準の上昇を反映して9億2,000万米ドル増加し、38億5,800万米ドルとなった。

投資信託報酬はアセット・マネジメントに牽引され、4億3,100万米ドル増加した。これは、前向きな市場環境における運用成績を反映した業績ベースの報酬収益の増加（主にヘッジ・ファンド事業に関連する。）を主因とする。また、運用報酬は、平均投資資産ベースの増加（主に新規純資金創出及び前向きな市場背景を反映している。）を主因として増加した。

ポートフォリオの運用及び関連業務報酬は、グローバル・ウェルス・マネジメントに牽引されて、3億5,300万米ドル増加した。これは主に、前向きな市場環境における平均投資資産の増加による効果を反映している。

引受報酬は、主にインベストメント・バンクの公募による株式引受収益の増加に牽引されて3億4,400万米ドル増加し、10億8,500万米ドルとなった。

その他の収益

その他の収益は、8億6,400万米ドル増加し、10億7,600万米ドルとなった。これは主に、ファンドセンターAGの過半数株式を、ドイツ取引所グループの取引後サービス・プロバイダーであるクリアストリームに売却したことによる6億3,100万米ドルの利益、及びブルームバーグ商品指数ファミリーに関連する知的財産権を売却したことによる2億1,500万米ドルの利益に牽引されたものである。

また、2019年度において売却目的で保有する不動産に係る純損失1,900万米ドルが計上されたのに対し、当年度においては純利益7,600万米ドルが計上された。

信用損失費用 / 戻入

正味信用損失費用の合計は、前年度の7,800万米ドルに対して2020年度には6億9,400万米ドルとなった。これは、ステージ1及びステージ2ポジションに関連する正味信用損失費用2億6,600万米ドル及び信用減損（ステージ3）ポジションに関連する正味信用損失費用4億2,900万米ドルを反映している。

営業費用

人件費

人件費は、報告ベースで11億4,000万米ドル増加して、172億2,400万米ドルとなった。これは主に、支払給与、変動報酬費用及び社会保証費用の増加を反映している。

給与コストは、5億500万米ドル増加して70億2,300万米ドルとなったが、これは主に為替換算の影響及び一部の従業員における変動報酬から固定報酬への調整、並びに特定の活動の第三者供給業者から当グループのビジネス・ソリューションズ・センターへのインソーシングによるものであった。

変動報酬費用（合計）は、4億2,800万米ドル増加して34億2,900万米ドルとなった。これは主に、事業成績の改善に伴う当年度の報奨に関する費用の増加に起因しているが、前述の調整により一部相殺されている。また、前年度の報奨に関する費用は、主に2020年度第3四半期における一部の発行済繰延株式報酬の継続的確定条件の修正に起因して増加した。こうした増加は、退職金費用の減少によって一部相殺された。

社会保証費用は、支払給与及び変動報酬の増加に概ね沿う形で1億米ドル増加し、8億9,900万米ドルとなった。

一般管理費

一般管理費は、4億300万米ドル減少して、48億8,500万米ドルとなった。これには、COVID-19関連の制限を反映し2億900万米ドル減少した旅費及び交際費、並びに専らコンサルティング・サービスに関連する2億700万米ドル減少した専門家報酬が含まれている。また、外部委託費は、主に前述した特定の活動の第三者供給業者から当グループのビジネス・ソリューションズ・センターへのインソーシングに起因して、1億3,000万米ドル減少した。これらの影響は、9,500万米ドル増加したIT及びその他の機器の賃借及び保守に係る費用により一部相殺されている。

2020年度の英国及びドイツの銀行税に係る費用純額は5,500万米ドルであり、これには過年度に関連した貸方計上2,700万米ドルが含まれている。2019年度の英国及びドイツの銀行税に係る費用純額は4,100万米ドルであり、これには過年度に関連した貸方計上3,100万米ドルが含まれていた。

当グループは、本業界では訴訟、規制上及び類似の事項に関連する費用が予見可能な将来においても引き続き増加すると考えられる状況での経営が続き、当グループは今後も多数の重要な請求及び規制事項の対象となると考えている。当該事項の結果、解決する時期、及び解決することにより当グループの将来の事業、財務成績又は財政状態が受ける潜在的な影響を予測するのは極めて困難である。

減価償却費、償却費及び減損

有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損は、専ら自己創設ソフトウェアに牽引されて3億400万米ドル増加し、20億6,900万米ドルとなった。これには、UBSスイスAGからUBS AGへの社内事業移転を実行しないことを決定したことによる減損額6,700万米ドルが含まれる。また、不動産リースの解約に起因する加速償却の影響を含む不動産関連費用は増加した。

のれん及び無形資産の償却費及び減損は、1億1,800万米ドル減少して5,700万米ドルとなった。これは、前年度においてはインベストメント・バンクにおける1億1,000万米ドルののれんの減損が含まれていたためである。

税金

2020年度に計上された当グループに係る法人所得税費用は、2019年度の12億6,700万米ドル（実効税率22.7%に相当）に対して、15億8,300万米ドル（実効税率19.4%に相当）であった。2020年度の法人所得税費用には、スイスにおける税金費用5億9,800万米ドルとスイス外における税金費用9億8,500万米ドルが含まれている。

スイスにおける税金費用には、UBSスイスAG及びその他のスイス法人の課税所得に関連する4億8,200万米ドルの当期税金費用が含まれている。また、これらには1億1,600万米ドルの繰延税金費用が含まれており、これは主に、控除可能な一時差異に関連して過去に認識された繰延税金資産（DTA）の償却を反映していた。

スイス外における税金費用には、スイス外の子会社及び支店が稼得した課税所得に関連する7億4,900万米ドルの当期税金費用及び2億3,600万米ドルの繰延税金費用純額が含まれている。UBSアメリカズ・インクにおける税務上の繰越欠損金及び控除可能な一時差異に関連して過去に認識されたDTAの償却に主に関連した4億4,400万米ドルの費用は、DTAの再評価に関する2億800万米ドルの便益純額により一部相殺されている。かかる便益純額には、特定の法人に係るDTAの上方再評価純額1億4,600万米ドル（主に当グループの事業計画プロセスに関連している。）及び2020年度におけるUBS AGからUBSアメリカズ・インク及びUBSファイナンシャル・サービス・インクに対する不動産資産の拠出から生じた追加的なDTAの認識に係る6,200万米ドルが含まれていた。これにより、2018年第4四半期に決定された選択に基づき従前米国税法上資本計上されていた関連ある過去の不動産費用に関する網羅的なDTAの認識が可能となった。

2020年度の実効税率19.4%は、当グループの通常の税率である約25%を下回っている。これは主に前述の繰延税金便益2億800万米ドルに起因しており、また、ファンドセンターAGの過半数株式の売却に関する税引前利益6億3,100万米ドルについて税金費用純額が計上されなかったことにも由来している。

来年度の事業計画プロセスに係るDTAの再評価による潜在的な影響を除外すると、2021年度の税率は約25%になるものと見込まれる。これには、2021年度中に施行され得る米国法人税率の変更や管轄権下におけるその他の法定の税率変更による影響も除外されている。

株主に帰属する包括利益合計

2020年度の株主に帰属する包括利益合計は、当期純利益65億5,700万米ドル及びその他の包括利益（OCI）（税引後）プラス17億1,900万米ドルを反映して、82億7,600万米ドルとなった。

2020年度の為替換算に関連するOCIは、プラス10億9,500万米ドルであった。これは、主に、米ドルに対する著しいスイス・フラン高（9%）及びユーロ高（9%）によるものであった。2019年度の為替換算に関連するOCIは、プラス1億400万米ドルであった。

キャッシュ・フロー・ヘッジに関連するOCIは、プラス10億1,100万米ドルであったが、これは関連する米ドル長期金利の下落により米ドルのヘッジ手段のデリバティブに関する未実現利得純額が増加したことを主に反映していた（ただし、ヘッジされた予測キャッシュ・フローが損益に影響を及ぼしたことに伴い、OCIからのヘッジ手段による純利得を損益計算書に振り替えたことにより一部相殺されている。）。2019年度のキャッシュ・フロー・ヘッジに関連するOCIは、プラス11億4,300万米ドルであった。

OCIを通じて公正価値で測定される金融資産に関連するOCIは、前年度のプラス1億1,700万米ドルに対して、プラス1億3,600万米ドルであり、主に2020年度における関連する米ドル長期金利の下落後の未実現利得純額を反映したものであった。

公正価値での測定を指定された金融負債に関する自己の信用に関連するOCIは、前年度のマイナス3億9,200万米ドルに対し、マイナス2億9,300万米ドルであり、これは主に、2020年度の信用スプレッドの縮小を反映していた。

確定給付制度のOCI（税引後）は、前年度にマイナス1億8,600万米ドルであったのに対し、マイナス2億1,800万米ドルとなった。スイスの年金制度に関する税引前OCI純額の合計は、マイナス2億7,600万米ドルであった。これは主に臨時雇用者拠出2億3,500万米ドルに起因しており、かかる拠出金は総制度資産を増加させたが、資産計上上限により2020年12月31日現在の貸借対照表に年金資産純額を計上することができなかつたため、OCIの損失を招いている。2018年に公表しているとおり、UBSは、最大7億2,000万スイス・フラン（2020年12月31日の期末レートで8億1,300万米ドル）を2020年、2021年及び2022年の3回に分けて拠出することにより、2019年に導入されたスイスの年金制度への変更による影響を緩和することに同意している。2020年度第1四半期における2億3,500万米ドルの臨時拠出は、1回目の支払金額を反映している。

英国の年金制度に関する税引前OCIの合計はマイナス6,100万米ドルであった。これは、主に適用される割引率の低下による5億400万米ドルの損失に起因する確定給付債務の再評価によるOCI損失4億4,900万米ドルを反映しており、4,200万米ドルの経験利得（事前の保険統計上の仮定と実際の数値との差から生じる影響を反映している。）により一部相殺されている。これは、制度資産に関するプラスの運用収益に起因する3億8,800万米ドルのOCI利益により一部相殺されている。

金利動向感応度

2020年12月31日現在、当グループは、イールド・カーブが+100ベース・ポイント平行移動することにより、グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングにおいて年間の受取利息純額が合計で約16億米ドル増加する可能性があると思っている。イールド・カーブが-100ベース・ポイント平行移動した場合には、年間の受取利息純額は合計で約4億米ドル減少する可能性がある。

これらの見積りは、全通貨で同様であり、かつ、当グループのバンキング勘定に適用される2020年12月31日現在のインプライド・フォワード・レートに関連する、金利の即時変動についての仮定シナリオに基づいている。更に、当該見積りは、貸借対照表の規模及び構造に変動がないこと、外国為替レートが一定であること並びに特定の管理活動が存在しないことを前提としている。

季節的な特性

当グループの収益には、特にインベストメント・バンクとグローバル・ウェルス・マネジメントに関して、季節的な特性が表れる場合がある。これらの事業部門は通常、第1四半期に顧客活動水準が最も活発となり、その他の時期（特に夏期数ヶ月間及び年末休暇の時期）には鈍化する。

新規純資金は、年1回の所得税の支払（通常米国においては第2四半期に集中するが、2020年度についてはCOVID-19を理由に認められた米国の納税期限延長措置により、第3四半期に集中していた。）に影響を受ける可能性がある。

主要な数値

以下に当グループの主要な数値の概要を示す。資本管理に関する主要な数値の詳細情報は、UBSグループAG及びUBS AGの2020年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項を参照のこと。

費用対収益比率

費用対収益比率は、前年度の80.5%に対して73.3%であった。これは、営業収益の増加を反映しており、営業費用の増加に起因して一部相殺されている。費用対収益比率は、信用損失費用/戻入控除前の収益に基づき評価される。

普通株式等Tier 1自己資本

普通株式等Tier 1 (CET1) 自己資本は、44億米ドル増加して、399億米ドルとなった。これは、主に、税引前営業利益82億米ドル、為替換算の影響額12億米ドル及び一時差異に係る繰延税金資産4億米ドルによるもので、かかる増加は、実施される可能性のある株式買戻しのための資本準備金20億米ドル、配当金の見越計上額13億米ドル、当期税金費用12億米ドル、当グループの株式買戻しプログラムに基づく株式買戻し4億米ドル及び確定給付制度3億米ドルにより一部相殺されている。

CET1自己資本利益率

当グループのCET1自己資本利益率 (RoCET1) は、前年度に12.4%であったのに対し、17.4%となったが、これは株主に帰属する当期純利益の23億米ドルの増加 (29億米ドル増加した平均CET1自己資本に起因して一部相殺されている。) を反映している。

リスク加重資産

リスク加重資産 (RWA) は、299億米ドル増加し、2,891億米ドルであった。これは、信用及びカウンターパーティの信用リスクのRWAの251億米ドルの増加 (為替効果による77億米ドルを含む。)、市場リスクのRWAの53億米ドルの増加、並びに非カウンターパーティ関連リスクのRWAの13億米ドルの増加に牽引されたものであり、オペレーショナル・リスクのRWAの18億米ドルの減少によって一部相殺された。

普通株式等Tier 1自己資本比率

当グループのCET1自己資本比率は、0.1パーセンテージ・ポイント上昇して13.8%となった。これは、CET1自己資本の44億米ドルの増加 (前述のRWAの増加により一部相殺されている。) を反映していた。

レバレッジ比率分母 (一時的なFINMA適用免除を除く。)

レバレッジ比率分母 (LRD) は、1,260億米ドル増加して1兆370億米ドルであった。この増加は、資産規模及びその他の動向820億米ドル及び為替効果430億米ドルによるものであった。

普通株式等Tier 1レバレッジ比率 (一時的なFINMA適用免除を除く。)

当グループのCET1レバレッジ比率は、3.90%から3.85% (2020年12月31日現在) に減少した。これは、前述したLRDの増加がCET1自己資本の44億米ドルの増加を上回ったことによる。

ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率 (一時的なFINMA適用免除を除く。)

当グループのゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、5.7%から5.4%に減少した。これは、前述したLRDの1,260億米ドルの増加が当グループのゴーイングコンサーン・ベースの資本の43億米ドルの増加を上回ったことによる。

従業員

2020年12月31日現在の当グループの従業員数 (フルタイム換算) は、71,551名となった。これは、2019年12月31日現在と比べて2,950名の純増であり、主に、特定の活動を第三者供給業者から当グループのビジネス・ソリューションズ・センターにインソーシングしたことを反映している。

新規純資金及び投資資産

経営陣による新規純資金及び投資資産の検討及び分析については、本書「グローバル・ウェルス・マネジメント」及び「アセット・マネジメント」の項に記載されている。

グローバル・ウェルス・マネジメント

2019年度と2020年度の比較

業績

税引前利益は、6億2,200万米ドル(18%)増加し、40億1,900万米ドルであった。これは営業収益の増加によるものであったが、営業費用の増加により一部相殺されている。

営業収益

営業収益合計は、6億9,200万米ドル(4%)増加し、170億4,500万米ドルであった。これは全収益ラインにわたる収益の増加によるものであったが、信用損失費用の増加により一部相殺されている。

受取利息純額は8,000万米ドル増加し、40億2,700万米ドルであった。このほとんどは、貸付業務収益の増加によるものであったが、預金残高が増加したにもかかわらず米ドル金利の減少を主因として生じた預金からの収益の減少により、一部相殺されている。

経常受取報酬純額は1億1,400万米ドル増加し、93億7,200万米ドルであった。これは主に、平均投資資産の増加によるものであったが、主に低マージンのファンド及び運用委託契約への流れによるマージンの減少により一部相殺されている。

取引ベース収益は、5億1,700万米ドル増加し、35億7,600万米ドルであった。これは、全ての地域における高い顧客活動水準及び発展的な市場機会を反映したものである。2019年度においては、取引ベース収益には、60億米ドルの業務取扱高がグローバル・ウェルス・マネジメントからパーソナル&コーポレート・バンキングに移動したことによる、パーソナル&コーポレート・バンキングから受領した手数料7,500万米ドルが含まれていた。

その他の収益は、4,900万米ドル増加し、1億5,900万米ドルであった。これは主に、ファンドセンターAGの過半数の株式を2020年度に売却したことに関連する6,000万米ドルの利益によるものである。2019年度のその他の収益には、南北アメリカの流動性ポートフォリオ及びレガシー証券のポジションのリポジショニングに関連する利得が含まれていた。

正味信用損失費用は、前年同期に2,000万米ドルの正味費用を計上したのに対し、8,800万米ドルであった。ステージ1及び2の信用損失費用は、4,800万米ドルであったが、これは主に、COVID-19のパンデミックの影響、特に最新のGDP及び失業の予測並びにモデルの更新を反映するために更新されたマクロ経済の見通しを考慮し、将来予測に関するシナリオとそれに関連する比重を更新したことによるものであった。ステージ3の正味信用損失費用は4,000万米ドルで、そのほとんどは少数の担保付及び証券ベースの貸付ポジションによる損失を反映している。

営業費用

営業費用合計は前年度から7,100万米ドル増加し、130億2,600万米ドルであった。これは主に、ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬及び一定の繰延株式報酬残高の修正に関連する人件費の増加、並びに訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の増加によるものであった。そのほとんどは、専門家報酬、旅費及びマーケティング費用の減少(COVID-19関連の影響による。)により相殺されている。

税引前利益成長率

2020年度の税引前利益成長率は、2019年度の4.4%に対して18.3%であった。当部門の目標範囲は、期間を通じて10%から15%である。

費用対収益比率

費用対収益比率は、プラスの営業レバレッジを反映して、前年度の79.1%に対して76.0%に下落した。

投資資産

投資資産は、3,810億米ドル(14%)増加し、3兆160億米ドルであった。その大部分は、市場でのプラスの業績2,910億米ドル、プラスの為替換算の影響480億米ドル、及び新規純資金流入額430億米ドルによるものであった。

新規純資金430億米ドルは、主にアジア太平洋地域及びEMEAにおける流入額によるものであった。運用委託契約の浸透率は、34.3%から34.0%に減少している。

貸出金

貸出金は、338億米ドル(19%)増加し、2,131億米ドルであった。これは主に、新規貸出金純額263億米ドル、為替差益59億米ドル、及び2020年第1四半期におけるパーソナル&コーポレート・バンキングからの

航空機リース事業の移転による16億米ドルによるものである。新規貸出金純額の増加の主な要因は、ローン・ローンの増加によるものである。貸出金の浸透率は、2019年度の6.8%から7.1%に上昇した。

純新規報酬発生資産

当部門は、2021年第1四半期から、新たな業績指標である純新規報酬発生資産を導入する。この指標では、運用委託契約、経常受取報酬が発生する投資信託、ヘッジ・ファンド及び民間市場投資に関連する純フローと、配当及び運用委託契約への利払いを組み合わせ、顧客がUBSに支払う報酬を差し引いた額から、顧客の投資資産の成長率を捕捉するものである。原資産及び原商品は、グローバル・ウェルス・マネジメントの経常受取報酬の大半と取引ベース収益の一部を生み出している。

今後も当グループの年次報告書でのみ開示を続ける新規純資金と比較すると、純新規報酬発生資産は、取引された場合にのみ手数料及び取引のスプレッドの形で収益を生み出す資産に関連するフローを除外することとなる。この新たな指標では、新規純資金の場合と異なり、受取利息純額を生み出す預金フローも除外される。当グループは、経常収益に直接つながるフローのみを含む純新規報酬発生資産が、将来の収益性を示すための指標としては新規純資金よりも優れていると考えている。当グループは、当グループの事業にとっての重要性に鑑み、取引ベースの収益実績を、当グループの四半期報告書及び年次報告書において引き続き開示し、また、受取利息純額の主要な推進力である地域毎の新規貸出金純額を同じく開示する。

地域別コメント：2020年と2019年の比較

南北アメリカ

税引前利益は、8,600万米ドル増加し、13億6,000万米ドルであった。これは、営業費用の減少を反映しているが、営業収益の減少により一部相殺された。営業収益は、3,100万米ドル減少し、90億2,700万米ドルであった。これは、貸出金残高の増加にかかわらず米ドル金利が低迷したことを主因とする受取利息純額の減少、及び信用損失費用の増加によるものであるが、平均投資資産及び取引ベース収益の増加に起因する経常受取報酬純額の増加により、一部相殺されている。費用対収益比率は、85.7%から84.4%に減少した。貸出金は、98億米ドルの新規貸出金純額を反映して、16%増加して、720億米ドルであった。運用委託契約の浸透率は、39.2%から39.5%に増加した。

スイス

税引前利益は、6,400万米ドル増加し、6億4,200万米ドルであった。営業収益は、主に貸付業務収益の増加に起因する受取利息純額の増加及び取引ベース収益の増加により、1億1,700万米ドル増加して17億米ドルとなった。費用対収益比率は、63.7%から61.7%に減少した。貸出金は、16%増加して、420億米ドルであったが、そのほとんどは為替の影響及び24億米ドルの新規貸出金純額を反映したものであった。運用委託契約の浸透率は、37.5%から35.7%に減少した。

EMEA

税引前利益は、2,800万米ドル増加し、9億5,700万米ドルであった。これは、営業収益の増加によるものであったが、営業費用の増加により一部相殺された。営業収益は、1億4,200万米ドル増加し、35億5,600万米ドルであった。これは、平均投資資産の増加を反映した取引ベース収益、受取利息純額及び経常受取報酬純額の増加によるものであった。費用対収益比率は、72.7%で安定していた。貸出金は、主に82億米ドルの新規貸出金純額及び為替の影響を反映して、30%増加して、480億米ドルであった。運用委託契約の浸透率は、37.7%から38.6%に増加した。

アジア太平洋

税引前利益は、5億100万米ドル増加し、10億6,100万米ドルであった。営業収益は、5億1,500万米ドル増加し、27億3,500万米ドルであった。そのほとんどは、平均投資資産の増加に起因する、取引ベース収益、受取利息純額及び経常受取報酬純額によるものであった。費用対収益比率は、74.8%から61.2%に減少した。貸出金は、16%増加して、500億米ドルであった。そのうち新規貸出金純額は、59億米ドルであった。運用委託契約の浸透率は、13.4%から12.9%に減少した。

パーソナル&コーポレート・バンキング

2019年度と2020年度の比較

業績

税引前利益は、2億5,800万スイス・フラン(18%)減少し、11億7,500万スイス・フランであった。これは信用損失費用の増加と収益の減少を反映したものであったが、営業費用の減少により一部相殺された。

営業収益

営業収益合計は、2億8,500万スイス・フラン(8%)減少し、34億700万スイス・フランであった。これは、正味信用損失費用の増加並びに受取利息純額及び取引ベース収益の減少を反映したものであるが、記録的な経常受取報酬純額及びその他の報酬の増加により一部相殺された。

受取利息純額は6,400万スイス・フラン減少し、19億1,600万スイス・フランであったが、これは主に、現状の低金利環境によるマージンの減少を反映した預金からの収益の減少によるものである。

経常受取報酬純額は、主に顧客資産の増加による保管費の増加及び一体としての商品からの収益の増加を反映して、4,200万スイス・フラン増加し、6億7,600万スイス・フランであった。

取引ベース収益は、5,600万スイス・フラン減少し、9億8,500万スイス・フランであったが、その大部分は、COVID-19のパンデミックによる顧客の旅行及びレジャーへの出費の減少を反映した、クレジットカード手数料及び外国為替取引からの収益の減少によるものであった。2019年度においては、取引ベース収益には、60億スイス・フランの業務取扱高がグローバル・ウェルス・マネジメントからパーソナル&コーポレート・バンキングに移動したことにより、グローバル・ウェルス・マネジメントに支払われた手数料7,300万スイス・フランが含まれていたが、2020年度には、損益を通じて公正価値で測定される株式投資の売却に関連する1,700万スイス・フランの利益が含まれていた。

その他の収益は1,400万スイス・フラン増加し、7,400万スイス・フランであった。そのほとんどは、当グループによるSIXグループの株式所有についての評価益によるものであった。

正味信用損失費用は、前年度に2,200万スイス・フランであったのに対し、2億4,300万スイス・フランであった。ステージ1及び2の正味費用は、1億2,300万スイス・フランであった。これは、スイスの大手企業顧客、中小規模の事業体及び金融仲介機関に対する選定されたエクスポージャーに関する費用を主に反映しており、それより程度は下回るものの、不動産に関する費用も反映していた。これらのモデル化された予想損失は、その大部分がCOVID-19のパンデミックの影響、特にスイスのGDP、失業及び不動産価格を反映するために更新されたマクロ経済の見通しを考慮し、将来予測に関するシナリオとそれに関連する比重を更新したこと、並びにモデル適用後の調整を原因としていた。ステージ3の正味費用は1億2,000万スイス・フランで、これは、UBSを含む多くの貸付人に影響を与えた商品取引金融のカウンターパーティにおける詐欺行為事例に関連した費用5,400万スイス・フランの費用を主に反映していた。かかるステージ3の費用はまた、2019年12月31日現在信用減損されていた法人カウンターの状況の更なる悪化に加え、主に当グループの法人ポートフォリオ全体にわたるその他多数のデフォルトも反映していた。

営業費用

営業費用合計は、2,600万スイス・フラン(1%)減少し、22億3,300万スイス・フランであったが、そのほとんどは、利益の減少による変動報酬の減少によるものである。

費用対収益比率

費用対収益比率は、60.8%から61.2%に僅かに上昇したが、これは収益の減少及び営業費用の減少を反映したものである。

アセット・マネジメント

2019年度と2020年度の比較

業績

税引前利益は、9億2,300万米ドル（174%）増加し、14億5,500万米ドルであった。かかる増加には、当グループのビジネス間（B2B）資金分配プラットフォームであるファンドセンターAGの過半数株式のクリアストリームへの売却に関連する利益5億7,100万米ドルが含まれている。この利益を除くと、税引前利益は、3億5,300万米ドル（66%）増加し、8億8,400万米ドルであった。これは、営業レバレッジが好調であったことを反映している。

営業収益

営業収益合計は、10億3,600万米ドル（53%）増加し、29億7,400万米ドルであった。前述した利益5億7,100万米ドルを除くと、営業収益合計は、4億6,600万米ドル（24%）の増加であった。

運用手数料純額は、1億7,200万米ドル（10%）増加し、19億5,000万米ドルであった。これは主に、堅調な新規純資金創出の継続、前向きな市場環境及びプラスの為替換算の影響の組み合わせにより平均投資資産ベースが増加したことによるものである。

実績報酬は、そのほとんどは当グループのヘッジ・ファンド業務における増加により、2億9,500万米ドル増加し、4億5,500万米ドルであった。これは、前向きな市場環境において運用実績が好調であったことを反映したものであった。

営業費用

営業費用合計は1億1,300万米ドル（8%）増加し、15億1,900万米ドルであった。これは主に、報酬の対象となる収益の増加を反映した人件費の増加によるものであるが、一般管理費の減少により一部相殺された。

費用対収益比率

費用対収益比率は、51.0%であった。前述した利益5億7,100万米ドルを除くと、費用対収益比率は、2019年度に72.6%であったのに対して63.2%であった。

投資資産

投資資産は、9,030億米ドルから1兆920億米ドルに増加した。これは、新規純資金流入額800億米ドル、市場でのプラスの業績690億米ドル、及びプラスの為替換算の影響400億米ドルを反映したものであった。マネー・マーケット・フローを除くと、新規純資金は875億米ドルであった。

運用実績

2020年度はCOVID-19のパンデミックに終始した一年であった。ウイルスの拡散を遅らせるために世界中の経済がロックダウンに追い込まれ、その結果経済活動は前例のない低迷に陥った。リスク資産は、年初の厳しい市場情勢の中、大幅な下落を経験したが、その後協調して行われた金融・財政政策により、年末にかけて大幅に評価額を回復した。

当グループのアクティブ・ストラテジー及びパッシブ・ストラテジーは、激しい市場変動や急速に変化するパフォーマンスサイクルへの対応を強いられた。モーニングスター社は2020年度末付で、当グループのリテールファンド及び機関投資家向けファンド（アクティブ運用及びパッシブ運用）の69%に、運用資産（AuM）加重ベースで、4つ星又は5つ星の格付けを付与している。更に、当グループのアクティブに運用されるオープンエンド型リテールファンド及びアクティブに運用される機関投資家向けAuMの74%（当グループの該当するAuMの44%に相当）は、3年間の投資期間のAuM加重ベースで、それぞれの同等のグループの中央値を上回るランク付けをされている。

インベストメント・バンク

2019年度と2020年度の比較

業績

税引前利益は、16億9,800万米ドル(217%)増加し、24億8,200万米ドルであった。これは営業収益の増加によるものであったが、営業費用の増加により一部相殺されている。

営業収益

営業収益合計は、グローバル・マーケット及びグローバル・バンキングの収益が増加したため、19億4,500万米ドル(27%)増加し、92億1,400万米ドルであったが、信用損失費用の増加により一部相殺されている。

グローバル・バンキング

グローバル・バンキングの収益は、4億4,100万米ドル(23%)増加し、23億7,800万米ドルであった。これは、キャピタル・マーケットにおける収益の増加を反映していたが、アドバイザリーにおける収益の減少により一部相殺された。

アドバイザリーの収益は、7,300万米ドル(10%)減少し、6億3,400万米ドルであった。これは主に、グローバル手数料プールの11%の減少によるM&Aからの収益の減少によるものであった。

キャピタル・マーケットの収益は、5億1,400万米ドル(42%)増加し、17億4,400万米ドルであった。これは主に、エクイティ・キャピタル・マーケットの収益が、グローバル手数料プールの90%の増加に対し、3億500万米ドル(81%)増加したこと、及び、レバレッジド資本市場の収益が、グローバル手数料プールの5%の減少に対し、9,900万米ドル(31%)増加したことによるものであった。信用スプレッドの変動に起因する、レバレッジド資本市場、法人向け貸付及び不動産ファイナンスのポートフォリオにおける6,600万米ドルの時価評価による損失のほとんどは、インベストメント・バンクの貸付及びレバレッジド・ローンのポートフォリオにおける信用エクスポージャーのヘッジに使用される金融商品のポートフォリオにおける6,400万米ドルの利得に相殺された。

グローバル・マーケット

グローバル・マーケットの収益は、17億7,900万米ドル(33%)増加し、71億4,100万米ドルであった。これは、COVID-19のパンデミックにより影響を受けた、顧客活動水準の上昇及びより前向きな市況によるものであった。この収益には、ブルームバーグ商品指数ファミリーに関連する知的財産権の売却による2億1,500万米ドルの利益が含まれていた。

エグゼキューション&プラットフォームの収益は、4億2,700万米ドル(30%)増加し、18億5,700万米ドルであった。これは主に、電子プラットフォーム上で取引された現物株式及び債券商品の顧客活動水準が上昇したことに起因する。

デリバティブ&ソリューションの収益は、12億3,500万米ドル(52%)増加し、36億900万米ドルであった。これは、金利、外国為替、クレジット及びエクイティ・デリバティブの商品全体で顧客活動水準が上昇し、市況が前向きになったことと、前述したブルームバーグ商品指数ファミリーに関連する知的財産権の売却による2億1,500万米ドルから恩恵を受けたものであった。

ファイナンスの収益は、1億1,700万米ドル(7%)増加し、16億7,400万米ドルであった。これは、エクイティ・ファイナンスの収益の増加に起因している。

グローバル・マーケットの株式業務

株式業務の収益は、そのほとんどがキャッシュ・エクイティ、ファイナンス・サービス及びエクイティ・デリバティブにおける収益の増加、並びに前述したブルームバーグ商品指数ファミリーに関連する知的財産権の売却による2億1,500万米ドルの利益により、7億300万米ドル(19%)増加し、45億200万米ドルであった。

グローバル・マーケットの外国為替、金利及びクレジット業務

外国為替、金利及びクレジット業務の収益は、10億7,500万米ドル(69%)増加して、26億3,800万米ドルであった。これは、顧客活動水準が上昇したことによるものであった。

信用損失費用/戻入

正味信用損失費用は、前年同期に3,000万米ドルの正味費用を計上したのに対し、3億500万米ドルであった。ステージ1及び2の信用損失費用は、8,800万米ドルであった。これは、COVID-19のパンデミックの影

響、特に最新のGDP及び失業の予測を反映するために更新されたマクロ経済の見通しを考慮し、将来予測に関するシナリオとそれに関連する比重を更新したことに起因する費用8,600万米ドルを主因としていた。ステージ3の正味信用損失費用は2億1,700万米ドルで、旅行セクターの単一顧客に関連する損失8,100万米ドル、及びエネルギー関連エクスポージャーに関する損失5,800万米ドルを含んでいた。

営業費用

営業費用合計は、2億4,700万米ドル(4%)増加し、67億3,200万米ドルであった。この増加は、グローバル・マーケット及びグローバル・バンキングの堅調な収益を反映して、人件費が増加したことと、一定の繰延株式報酬残高の修正に関連する1億7,900万米ドルを主因としていた。この影響は、リストラクチャリング費用の減少により一部相殺された。前年度には、のれんの評価減1億1,000万米ドルが含まれていた。

費用対収益比率

費用対収益比率は、プラスの営業レバレッジを反映して、88.9%から70.7%に減少した。

リスク加重資産

リスク加重資産(RWA)は、130億米ドル(16%)増加し、940億米ドルであった。信用及びカウンターパーティの信用リスクのRWAは、80億米ドル増加したが、その大部分は資産規模の増加(主に貸出金及びローン・コミットメント並びに有価証券ファイナンス取引の増加による。)及び為替効果に起因する増加によるものであった。市場リスクのRWAは、40億米ドル増加した。これは、ストレス時及び規制上のバリュエーション・アット・リスク(VaR)水準の上昇によるものであった。オペレーショナル・リスクのRWAは、先進的計測手法(AMA)モデルの年次の再調整の後行われた配分の変更により、10億米ドル増加した。

レバレッジ比率分母

レバレッジ比率分母は、220億米ドル(8%)増加し、3,160億米ドルであった。これは、外国為替相場の不利な動向並びに有担保ファイナンス取引及びデリバティブ・エクスポージャーの増加を主に反映していた。

グループ・ファンクション

2019年度と2020年度の比較

業績

グループ・ファンクションは、前年同期に5億7,700万米ドルの税引前損失を計上したのに対し、10億6,000万米ドルの税引前損失を計上した。

グループ財務部門

グループ財務部門の業績は、前年同期のマイナス6,900万米ドルに対し、マイナス3億4,100万米ドルであった。

ヘッジ会計の非有効性を含む会計上の非対称性からの収益は、前年同期のプラス2億2,000万米ドル(純額)に対し、プラス600万米ドル(純額)であった。

集約化されたグループ財務部門のリスク管理業務に関連した収益は、前年同期のマイナス1億6,800万米ドルに対し、マイナス2億7,900万米ドルであった。この減少は、2020年上半期のCOVID-19の市場ストレスに関連した流動性コストの増加によってもたらされたが、事業部門はかかるコストの一部を2020年下半期に想定していた。

2019年度の業績には、子会社の閉鎖に関する3,500万米ドルの為替差損純額を含んでいた。

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの業績は、前年同期のマイナス8,400万米ドルに対し、マイナス2億6,900万米ドルであった。その一部は、2019年度には、訴訟債権の和解に関連した3,800万米ドルの利益、デフォルト・カウンターパーティ・ポジションについての請求に関連した2,100万米ドルの収益、及び

取引の巻戻しによる2,000万米ドルの利益が含まれていたことによる。加えて、2020年度には、エネルギー関連エクスポージャーの信用損失費用4,200万米ドル、並びに当年度第1四半期の1億4,300万米ドルの評価損及び第4四半期の1億3,400万米ドルの評価益が含まれており、この利益は、評価手法の変更後の基礎となる市況の回復の結果である。これらの要因により、当グループの15億米ドルのオークション・レート証券（ARS）のポートフォリオは、前年度に1,100万米ドルの評価益を計上したのに対し、今年度は900万米ドルの純評価損を計上した。ARSに対する当グループの残りのエクスポージャーは、2020年12月31日現在、全て投資適格の格付を得ている。

グループ・サービス

グループ・サービスの業績は、前年同期のマイナス4億2,400万米ドルに対し、マイナス4億5,000万米ドルであった。これは主に、リースの早期終了及び関連する引当金に関する不動産費用7,200万米ドル、自己創設ソフトウェアの減損6,700万米ドル、並びに一定の繰延株式報酬残高の修正に関連する約5,400万米ドルの費用によるものである。これらの項目は、繰延税金資産の資金調達費用の低下、及び、売却目的で保有される不動産からの純利得が、2019年度に2,900万米ドルの損失であったのに対し、6,400万米ドルの純利得となったことにより一部相殺された。

流動性及び資金調達管理

当グループでは、貸借対照表の構造的リスクを管理している。当該リスクには、金利リスク、構造的為替リスク及び担保リスク、並びに当グループの流動性及び資金調達ポートフォリオに関連したリスクが含まれる。本項では、規制要件、当グループのガバナンス構造、流動性及び資金調達管理（当グループの流動性及び資金調達源を含む。）、当グループの緊急時対策並びにストレス・テストの実施について情報を記載する。本項で開示する残高は、別途記載する場合を除き、年度末のポジションを表している。期間内残高は、通常の事業の過程で変動し、年度末のポジションから乖離する可能性がある。

戦略、目標及びガバナンス

当グループが貸借対照表、流動性及び資金調達ポジションを管理する上で、現在及び将来の行政上の規制も考慮に入れつつ、市況の広範な範囲にわたって当グループの基盤の価値を最適化するという全体の目標を掲げている。当グループは、通常時及びストレス時における当該ポジションを監視するのに多くの手法を用いている。特に、当グループでは、行動調整を当グループの貸借対照表に適用するのに、ストレス・シナリオを使用しており、これら内部のストレス・モデルから生じる結果を外部的手法（主に、流動性カバレッジ比率（LCR）及び安定調達比率（NSFR））を用いて較正する。当グループの流動性及び資金調達戦略は、グループ財務部門が提案し、グループ資産・負債委員会（グループALCO）が承認する。グループALCOは、取締役会（BoD）のリスク委員会が監督するグループ執行役員会（GEB）の委員会である。

グループ財務部門は、流動性及び資金調達戦略の実施及び遂行を監督及び監視し、方針、制限、トリガー及び目標の遵守に関し責任を有している。これにより、当グループの適格流動資産を含む現金及び担保両方の厳重な管理が可能になり、当グループによるホールセール現物市場への通常のアクセスがグループ財務部門に集中する。更に、ある危機により緊急時資金調達策の実施が必要になる場合でも、グループ財務部門は、関連ある事業分野の代表者と共に、流動性創出の調整に責任を有する。グループ財務部門は、少なくとも月に一度の頻度で、グループALCO及びBoDのリスク委員会に対し、資金調達状況及び集中リスクを含む当グループの全体的な流動性及び資金調達ポジションについて報告を行う。

流動性及び資金調達の制限、トリガー及び目標は、当グループ並びに（適切である場合は）事業体及び事業部門レベルで設定されており、BoD、グループALCO、グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー、グループ財務部門及び事業部門により、現在の及び予測される事業戦略及びリスク許容度を考慮して、少なくとも1年に1度、見直し及び再確認が行われる。当グループの制限、トリガー及び目標の枠組みの原則は、事業基盤を最大化及び維持し、資産及び負債構造の適切なバランスを維持することを企図している。構造的な制限、トリガー及び目標は、貸借対照表の構造及び構成に焦点を当てており、資金調達源の利用、多様化及び配分を推進することを企図した補足的な制限、トリガー及び目標を有している。この枠組みを補完及び支援するために、グループ財務部門は、現在の流動性状況について、早期警戒指標に関し市場を監視する。これらの流動性状況の指標は、潜在的な脅威に関しグローバル及び地域の両方の状況を評価する

ことに当グループレベルで使用される。トレジャリー・リスク・コントロール部門は、流動性及び資金調達リスクに対し、独立した監視を行っている。

流動性管理

当グループの流動性リスク管理においては、当グループが、支払期限が到来した時点でその債務を支払い、健全性要件を満たし、また、厳しい3ヶ月の特有かつ市場全体の流動性ストレス事象を乗り切るために、十分な流動性又は資金調達源へのアクセスを有することを目指しており、当グループの流動性準備金を資金化することに加えて、グループ財務部門から指示された個別の管理行動を考慮する。

当グループの流動資産は、市場の悪化、事業運営上の事由又はその他の会社特有の事由により生じる資金利用可能性又は資金需要のボラティリティ（予想できるか否かを問わない。）に応じて適切な分散化（発行者、満期までの期間及びその他のリスク特性）水準を維持するために制限、トリガー及び目標値を使用して管理されている。流動資産のポートフォリオは、常にBoDのリスク選好度並びに当グループ及び子会社の関連ある流動性要件内で事業が行えるよう動的に管理されている。COVID-19のパンデミックに起因して、2020年3月に市場活動の高まりが当グループの貸借対照表に影響を及ぼした。確立された流動性リスク管理の枠組みは効果的に運用され、当グループは不安定な市場環境の中でも体制を整えていた。

ストレス・テスト

当グループは、様々なシナリオの下、適切にバランスのとれた流動性及び資金調達ポジションの維持を可能にする最適な資産及び負債構造を決定するためにストレス・テストを実施している。流動性危機シナリオ分析及び緊急時資金調達計画は、流動性管理プロセスを支援し、流動性の不足が突然発生する可能性を吸収する即時の是正措置を確実に実行することを目指している。

当グループでは、構造的な市場規模のシナリオ及び総合シナリオの2つの主要な潜在的シナリオに基づき当グループの流動性エクスポージャーを設計する。当グループでは、強固で実行可能な試験済みの緊急時対策を維持するのに使用される仮定を継続的に改良する。

市場全体の構造的シナリオ

流動性危機は無数の原因が考えられるため、市場全体の構造的シナリオは、全ての市場、通貨及び商品における潜在的なストレスの影響を包括するが、概して会社固有のものではない。満期を迎えるホールセール資金調達を置き換える能力の欠如に加えて、当該シナリオは、当グループの長期信用格付の1段階引き下げ及び短期格付の同等の引き下げに対応する、他の点では安定している顧客預金及び流動性アウトフローの緩やかな減少を仮定する。

当グループでは、市場全体の構造的シナリオが組み込まれ、かつ、フランチャイズ資産及び流動性を欠いている資産に利用可能な長期資金調達の規模を測定する現金資本指標を使用する。フランチャイズ資産は、フランチャイズ顧客活動を支援するための顧客又は資産に対する貸付エクスポージャーから成る。資産のうち、流動性を欠いた部分は、シナリオ期間内で資金化される場合の資産の帳簿価額とその有効なストレス時現金価額との間の差異である。フランチャイズ資産及び流動性を欠いている資産を支える現金資本として使用された長期資金調達は、満期までの期間が1年以上残っている無担保の資金調達、1年以上の実際上の満期を有する預金及び株主持分で構成される。

総合シナリオ

総合シナリオは、会社固有の危機が市場混乱事由と組み合わさった極度のストレス事由を表す。このシナリオは、（ ）主に催告により期限が到来した、他の点では安定している顧客預金に関する重大なアウトフロー、（ ）満期を迎える無担保ホールセール資金調達の更新又は借換を行う能力の欠如、（ ）並外れて大規模なローン・コミットメントの実行、（ ）トレーディング資産からの流動性を創出する能力の低下、（ ）当グループの長期信用格付の3段階引き下げ及び短期格付の同等の引き下げに対応する流動性アウトフロー、（ ）デリバティブ・ポジションを解消する又は追加担保を差し入れる契約上の債務の発生、（ ）デリバティブの市場価値の不利な動向に起因する追加の担保要件、（ ）継続的な支払及び決済活動を支えるための流動性要件の引き上げを仮定する。この総合シナリオは、当該シナリオに基づく潜在的な資金流出を予測するのに日次で管理されており、継続的なリスク管理活動の一部として評価されている。

緊急時資金調達計画

当グループの緊急時資金調達計画は、当グループのグローバルな危機管理の枠組みの不可欠な要素であり、様々な種類の危機事由に対応している。この緊急時資金調達計画には、ストレスを受けた環境下での緊急資金調達源の評価及び流動性を維持する措置、流動性状況の指標、並びに緊急時の手続が含まれる。当グループの資金調達の多様性及びグローバルな範囲は、危機が発生した際、当グループの流動性ポジションを保持するのを助けている。当グループは、全ての重要な、既知の及び予想されたキャッシュ・フロー、並びに、要請があれば追加的な資金調達を行うのに使用することができるグレードの高い担保の水準及び利用可能性を定期的に評価及びテストしている。当グループの緊急時資金調達源には、当グループの適格流動資産（HQLA）ポートフォリオ、複数の主要な中央銀行による利用可能で未使用の流動性ファシリティ、トレーディング・ポートフォリオ流動資産の緊急低減及びその他の利用可能な管理活動が含まれる。

資金調達管理

グループ財務部門は、当グループが、バランスの良い分散した負債の構造を確実に維持することを目指し、集中リスクを含む資金調達状況を定期的に監視している。当グループにおける資金調達管理は、確実かつ費用効率のよい方法で当グループの事業の資金を調達する、最適な資産負債構造の構築を目指したものである。当グループの資金調達業務は、市況が困難な時期において継続中の事業活動を支援するために必要となる、安定的な資金調達の金額を考慮したうえで、当グループの貸借対照表の全体的な流動性及び資金調達プロフィールの分析を行うことによって計画されている。

UBSグループAGの資金調達戦略は、資金調達計画の中で毎年設定され、四半期毎に見直される。資金調達計画は、グループ財務部門が策定し、グループALCOが承認している。グループ財務部門は、集中度の上限、加重平均の満期の下限及び金額を含む資金調達創出のための制限、トリガー及び目標を提案、設定及び監督する。資金調達の多様性は、商品の種類、単一カウンターパーティ・エクスポージャー（全体に占める割合）、満期構成、及び負債構成に対する特定の資金調達源の総合的寄与度に焦点を当てて、継続的に監視されている。

グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングは、重要で費用効率的、かつ確実な資金源を提供している。これには、中核預金及びスイス・カバード・ボンドが含まれており、スイス・カバード・ボンドは長期の資金調達を行うために、当グループのスイス住宅モーゲージのポートフォリオの一部を（差入担保として）使用している。加えて、当グループには、非劣後無担保債務及び仕組債、並びに短期債を発行するための、短期、中期及び長期の資金調達プログラムがいくつか存在する。このプログラムにより、ヨーロッパ、米国及びアジア太平洋地域の市場で活発に取引する機関投資家及び個人投資家は、UBSの債券への投資をカスタマイズすることができる。こうした幅広い商品ラインナップ及び資金源は、当グループの全世界に亘る事業活動範囲と相俟って、当社の資金調達の安定性を下支えしている。

内部資金調達及び資金移動の価格設定

当グループは、全ての支店及び子会社における流動性管理につき、統合された流動性及び資金調達の枠組みを利用しており、当グループの主要な流動性の高い資産は、完全連結の事業体間でやりとりされている。グループ財務部門は、余剰資金を生み出している事業体から、融資を必要とする事業体に資金を流すことにより、内部の資金調達需要を満たしている。ただし、移動制限がある状況はこの限りではない。

資金調達費用及びその便益は、当グループの流動性及び資金調達のリスク管理の枠組みに従って、当グループの事業部門に配分されている。グループ財務部門が管理する、当グループの内部資金調達の価格設定制度は、各事業部門の資産及び計画された活動を支援するための適切な負債構造を提供することを意図したものである。

信用格付

信用格付は、特にホールセール無担保資金源からの資金調達に関し、資金調達の費用及び利用可能性に影響を与える可能性がある。当グループの信用格付は、当グループの一部の事業の業績並びに顧客及びカウンターパーティの信頼水準にも影響を与える可能性がある。格付機関は、信用度を評価し、信用格付を設定するにあたり、幅広い要素を考慮する。かかる要素には、会社の戦略、商況、営業基盤の価値、利益の安定性及び質、自己資本比率、リスク・プロフィール及びリスク管理、流動性管理、資金源の分散化、資産の品

質並びにコーポレート・ガバナンスが含まれる。信用格付は、格付機関の意見を反映したものであり、随時変更される場合がある。

当グループの流動性要件及び資金調達要件を評価するにあたり、当グループは、UBSの長期の格付の引き下げ及びこれに伴う短期の格付の引き下げにより生じうる影響を考慮している。当グループの格付が引き下げられた場合、格付によるトリガー条項により、店頭（OTC）デリバティブのポジションに関連する契約上の義務及びその他の義務に基づき、即時の現金決済が行われる可能性、又はカウンターパーティに対する追加担保の差入の必要が生じる可能性がある。2020年12月31日現在の当グループの信用格付に基づき、長期の信用格付に1段階、2段階又は3段階の引き下げが行われた場合、当該契約上の義務につき、それぞれ0億米ドル、6億米ドル及び12億米ドルが必要となる。そのうち、追加担保の差入に関連する部分は、それぞれ0億米ドル、2億米ドル及び5億米ドルである。

2020年に、UBSグループAG及びUBS AGの依頼格付に関する主要な格付アクションが1回行われた。COVID-19のパンデミックによる混乱を反映するため、セクター全体の数週間にわたる一連の格付アクションの一環として、フィッチ・レーティングスは、2020年3月31日にUBSグループAG、UBS AG及び格付子会社の発行体格付の見通しを安定的からネガティブに修正した。2021年3月2日、フィッチ・レーティングスは、UBSグループAG、UBS AG及び格付子会社の発行体格付の見通しを、ネガティブから安定的に戻した。

流動性カバレッジ比率

流動性カバレッジ比率は、関連ある規制当局が定義する通り、重要な流動性ストレス・シナリオからの予想された純資金流出を凌ぐのに十分なHQLAが利用可能かを比較することにより、銀行の流動性プロフィールの短期レジリエンスを測定する。

UBSにとって、HQLAは、グループ財務部門の管理下にある、抵当などの制約がない低リスクの資産であり、流動性ニーズを満たすために、容易にかつ即時に、価値をほとんど又は全く損なうことなく現金に転換することができる。当グループのHQLAは、主に、LCRの枠組みでレベル1の適格を有する資産（現金、中央銀行準備金及び政府債を含む。）で構成されている。当グループのHQLAは、UBS AG及びその子会社が保有しており、特定の管轄区域における資金調達及び担保ニーズを満たす目的で利用可能な金額が含まれる可能性があるが、当グループ全体で利用する準備はまだ整っていない。当該制限の主な原因は、現地の規制要件（現地の流動性カバレッジ比率及び大口エクスポージャー要件を含む。）である。実質的な制限を受ける資金は、関連あるHQLAを保有する子会社に関するアウトフローの仮定を超過する範囲で、当グループのHQLAの算出から除外されている。これに基づき、2020年第4四半期については、470億米ドルの資産が当グループの日次平均HQLAから除外されていた。現地の流動性要件を超えて保有され、その他の制限を受けない金額は、通常、当グループ内で移転することができる。

バーゼル銀行監督委員会（BCBS）の基準では、下限100%のLCRが求められている。財務上のストレス時においては、スイス金融市場監督当局（FINMA）は、銀行が自らのHQLAを利用し、LCRが一時的に最低基準を下回ることを許容する。当グループは、ストレス時のHQLA及び予想された純資金流出との間のあらゆる通貨のミスマッチを管理するために、全ての主要通貨建てのLCRを監視している。

2020年第4四半期の当グループの日次平均LCRは、2019年第4四半期が134%であったのに対し、152%となり、FINMAにより通達された健全性要件を依然として上回った。

この平均LCRの上昇は、主に、社債発行によるHQLA残高の増加、事業部門による資金調達消費高純額の減少、顧客預金残高の増加によるものであったが、譲渡制限の対象となる過剰流動性の増加により一部相殺されている。純資金流出額は、顧客預金残高及びデリバティブの増加に起因して流出が増加したことにより増加したが、顧客貸付金残高の増加に起因する流入の増加により一部相殺されている。

安定調達比率

安定調達比率（NSFR）の枠組みは、短期のホールセール資金調達への過度の依存を制限し、全てのオンバランス・シート及びオフバランス・シートの項目を通じて資金調達リスクの評価を改善し、かつ資金調達の安全性を促進することを意図したものである。NSFRは、利用可能な安定調達額（ASF）及び所要安定調達額（RSF）の2つの要素から成り立っている。ASFは、1年を通じて利用可能であると期待される、資本及び負債の部分である。RSFは、満期日、資産に対する負担及びその他の性質、並びに、オフバランス・シート

のエクスポージャーにより資金調達流動性の必要が偶発的に生じる可能性に基づく、資産の安定調達要件についての基準である。BCBSのNSFR規制の枠組みは、この比率が100%以上であることを求めている。

2020年9月、スイス連邦参事会は、NSFRの実施に関する流動性規則の改正を採択した。流動性に関するFINMA令改正の公表により、2020年第4四半期にNSFR規制が最終決定された。当グループは、最終の規制を予定通り2021年7月までに実施する。

2020年12月31日現在、当グループのプロフォーマ・ベースの予想NSFRは119%であり、2019年12月31日の数値から8パーセント・ポイント上昇した。これは、顧客預金、資本及び社債発行の増加を主因とする利用可能な安定調達の750億米ドルの増加を反映したものであった。これは、顧客貸出金及び前渡金の増加（最終のFINMA規則に伴う一定の調整により一部相殺された。）を主因とする所要安定調達額の310億米ドルの増加により一部相殺された。

貸借対照表及びオフバランス・シート

貸借対照表

貸借対照表上の資産

2020年12月31日現在の貸借対照表上の資産は、2019年12月31日から1,540億米ドル増加して合計1兆1,260億米ドルとなり、その内、為替効果が約420億米ドル計上された。これは、貸付資産並びに現金及び中央銀行預け金の増加、並びにデリバティブ及びデリバティブに係る差入担保金の増加を主因としており、償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引の減少により一部相殺されている。

貸付資産は560億米ドル増加し、その内、340億米ドルはグローバル・ウェルス・マネジメントで計上され、主にロンバード・ローン及び為替効果の増加が反映されていた。パーソナル&コーポレート・バンキングでは、為替効果及びモーゲージ・ローンの増加、並びにスイス政府が保証するCOVID-19融資制度に関連した貸出金を主因として、貸付資産は180億米ドル増加した。

現金及び中央銀行預け金は、グループ財務部門を中心に510億米ドル増加したが、これは、当グループが不安定な市場環境下で流動性準備金を引き上げたことに加え、為替効果の影響によるものであった。資金流入の主な要因は、マネー・マーケット・ペーパーの発行、顧客預金の増加及び有価証券ファイナンス取引からの純収入によるものであった。

デリバティブ及びデリバティブに係る差入担保金は、インベストメント・バンクのデリバティブ&ソリューション業務を中心に470億米ドル増加したが、これは主に、為替レートのボラティリティを背景とした外国為替契約からの市場主導の動向と、それより程度は下回るものの株式契約及び金利契約からの市場主導の動向によるものであった。

償却原価及び公正価値で測定されるその他の金融資産は、主にグループ財務部門内の流動性バッファーに含まれるHQLA有価証券の取引高の増加により、100億米ドル増加した。ブローカレッジ債権は、主にインベストメント・バンクのファイナンス・ビジネスにおいて、顧客が当該市場に投資したことにより、70億米ドル増加した。

これらの増加は、グループ財務部門を中心に償却原価での有価証券ファイナンス取引が100億米ドル減少したこと、並びに顧客がユニットリンク型投資から分離された運用委託へ移行した結果、アセット・マネジメントを中心に非金融資産及びユニットリンク型投資契約に関する金融資産が50億米ドル減少したことにより一部相殺されている。トレーディング・ポートフォリオ資産は、インベストメント・バンクを中心に、顧客ポジションをヘッジするために保有する滞留資産の減少を反映して、20億米ドル減少した。

資産の担保差入

下記の表では、担保権が設定された資産、担保権が設定されていない資産及び担保差入が不可の資産について、オンバランス・シート及びオフバランス・シートの資産の内訳を記載している。

担保権が設定された資産とは、既存の負債に対し担保として差し入れられている資産又はそうでなければ追加の資金調達を担保するのに利用不可の資産を表している。後者に分類されるのは、顧客資産分離規則に基づき保護された資産、ユニットリンク型投資契約金融資産、現地の明確な最低資産維持要件を遵守するために特定の管轄地域で保有される資産、並びに一定の投資ファンド及びその他のストラクチャード・エンティティ等のバンクrapシー・リモートの連結会社で保有される資産である。

担保差入が不可の資産とは、担保権が設定されていない資産であるが、その性質上、資金調達の担保又は担保需要の充足に利用することができないと考えられている資産を表している。当該資産には、担保付トレーディング資産、デリバティブ金融資産、デリバティブに係る差入担保金、繰延税金資産、のれん及び無形資産並びにその他の資産が含まれている。

その他の全ての資産は、担保権が設定されていない資産で表示されている。当グループ及び/又は法人レベルでの資金調達を担保するのに常に利用可能であると考えられている資産は、別に示されており、通常の事業の過程で常実現可能な現金及び証券から成る。当該資産には、当グループのHQLA及びトレーディング・ポートフォリオの担保権が設定されていないポジションが含まれる。法人レベルでの資金調達を担保するのに利用可能であると考えられている担保権が設定されていない資産は、当グループ全体が利用可能な資産の総額を制限する規制に服する可能性がある。その他の担保権が設定されていない資産で、当グループ及び/又は法人レベルでの資金調達を担保するのに常に利用可能であるとは考えられていない資産は、銀行貸出金及び前渡金から構成される。

2020年12月31日現在の資産の担保差入

	担保権が設定された資産		担保権が設定されていない資産			当グループ合計
	差入担保資産	その他の点で制限され、資金調達に利用不可の資産	当グループ及び/又は法人レベルでの資金調達の担保に利用可能な現金及び証券	その他の実現可能な資産	担保差入が不可の資産	
単位：十億米ドル						
貸借対照表						
現金及び中央銀行預け金			158.2			158.2
銀行貸出金及び前渡金		3.7		11.7		15.4
有価証券ファイナンス取引による債権					74.2	74.2
デリバティブに係る差入担保金		3.8			29.0	32.7
顧客貸出金及び前渡金	20.4	0.8		354.4	4.0	379.5
償却原価で測定されるその他の金融資産	2.5	0.1	16.3	1.4	6.8	27.2
償却原価で測定される金融資産合計	22.9	8.4	174.5	367.6	114.0	687.3
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	64.4 ¹	0.7	57.3	3.0		125.4
デリバティブ金融商品					159.6	159.6
ブローカレッジ債権					24.7	24.7
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	2.1 ¹	23.2	37.8	10.3	6.9	80.4
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	66.5	24.0	95.1	13.3	191.1	390.0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	0.1 ¹		8.1			8.3
非金融資産		0.0	6.3	14.7	19.2	40.1
2020年12月31日現在の貸借対照表上の資産合計	89.5	32.3	284.0	395.6	324.3	1,125.8
2019年12月31日現在の貸借対照表上の資産合計	76.2	37.2	234.0	343.0	281.8	972.2
オフバランス・シート						
2020年12月31日現在の担保として認められた有価証券の公正価値	367.3	12.4	113.4	7.7		500.7
2019年12月31日現在の担保として認められた有価証券の公正価値	350.5	7.0	112.0	6.2		475.7
2020年12月31日現在の貸借対照表上の資産及びオフバランス・シートの担保として認められた有価証券の合計						
	456.8	44.7	397.3	403.3	324.3	1,626.5
内、適格流動資産			214.1			
2019年12月31日現在の貸借対照表上の資産及びオフバランス・シートの担保として認められた有価証券の合計						
	426.7	44.2	346.0	349.2	281.8	1,447.9
内、適格流動資産			178.6			

¹ 取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産を含む。各金額は、本書の「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の「注記23 制限付金融資産及び譲渡金融資産」に記載されている。

貸借対照表上の負債

2020年12月31日現在の負債合計は、2019年12月31日現在から1,480億米ドル増加して、1兆660億米ドルとなり、その内、為替効果が約380億米ドル計上された。これは、顧客預金、デリバティブ及びデリバティブに係る受入担保金の増加並びに短期借入金の増加を主因としており、非金融負債及びユニットリンク型投資契約に関連する金融負債の減少により一部相殺されている。

顧客預金は760億米ドル増加し、その内、500億米ドルはグローバル・ウェルス・マネジメントで計上され、260億米ドルはパーソナル&コーポレート・バンキングで計上された。これは、顧客がより高い水準の現金を保有したこと及び為替効果によるものであった。2020年12月31日現在、ローン残高に対する顧客預金の比率は、138%（2019年12月31日現在では137%）であった。デリバティブ及びデリバティブに係る受入担保金は、アセット・サイドの動向に沿って、460億米ドル増加した。短期借入金は、当グループが利用可能な流動性をグループ財務部門が引き上げたことを主因として、290億米ドル増加した。トレーディング・ポートフォリオ負債は、インベストメント・バンクを中心に、アセット・サイドの顧客主導の処分を受けてそれに相当するトレーディング・ポートフォリオ資産のネットリングが減少したことを反映して、30億米ドル増加した。

これらの増加は、アセット・サイドの動向に沿ったユニットリンク型投資契約に起因して、非金融負債及びユニットリンク型投資契約に関連する金融負債が60億米ドル減少したことにより、一部相殺されている。既発の長期債は、20億米ドル減少した。これは、顧客への償還純額を主に反映して公正価値での測定を指定された社債が60億米ドル減少したが、償却原価で保有された長期債が40億米ドル増加したことにより一部相殺されたことによる。償却原価で保有された長期債が増加したのは、外国為替及びヘッジ会計の影響を主因としており、ユーロ建て、オーストラリア・ドル建て、英ポンド建て及びスイス・フラン建ての非劣後無担保債務の80億米ドル相当の発行純額の大部分が、主に米ドル建ての非劣後無担保債務の65億米ドルの償還純額により相殺されたことに起因する。

2021年度中、29億米ドル相当のTLAC適格ベンチマーク証券が満期を迎える予定である。15億米ドル相当の損失吸収その他tier 1（AT1）資本性証券及び24億米ドル相当の損失吸収tier 2資本性証券が2021年2月に早期償還された。UBSは、2021年のゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの資本規制を既に遵守しており、早期償還可能な資本性証券のリファイナンス及び潜在的な発行の増加に関して合理的かつ戦略的に対応する予定である。

資本

2020年12月31日現在の株主に帰属する持分は、49億4,400万米ドル増加し、594億4,500万米ドルであった。

株主に帰属する包括利益合計は、当期純利益65億5,700万米ドル及びその他の包括利益（OCI）プラス17億1,900万米ドルを反映して、プラス82億7,600万米ドルであった。OCIには、為替換算調整のOCIプラス10億9,500万米ドル、キャッシュ・フロー・ヘッジのOCIプラス10億1,100万米ドル及びOCIを通じて公正価値で測定される金融資産に関連するOCIプラス1億3,600万米ドルが含まれていたが、自己の信用に関連したOCIマイナス2億9,300万米ドル及び確定給付制度のOCIマイナス2億1,800万米ドルにより一部相殺されている。

株主に対する分配金は、2019年度配当金の1株当たり0.73米ドルの50%の支払を反映して、利益剰余金を13億400万米ドル減少させた。残りの50%は資本剰余金内の資本準備金から分配された。2020年1月1日施行のスイス税法では、スイスに所在し、その株式を証券取引所に上場している会社は、資本準備金から50%を超えない配当を支払うことが義務付けられており、残りは利益剰余金からの支払が義務付けられている。

資本剰余金は、13億1,100万米ドル減少した。これは、前述した資本準備金からの株主に対する13億400万米ドルの配当金支払及び株式報酬制度に基づく自己株式の受渡しによる6億2,800万米ドルの減少を主因としているが、損益計算書における繰延株式報酬の償却を主因とする6億9,100万米ドルの増加により一部相殺されている。これには、持分決済型繰延報酬の条件を変更したことを受けた当該報酬の一部償却約1億1,000万米ドルが含まれていた。

自己株式に係る正味の活動により、株主に帰属する持分は、7億4,200万米ドル減少した。これは主に、従業員株式報酬及び参加制度に関する当グループの株式交付義務をヘッジするための9億2,500万米ドルの購入並びに当グループの2018年～2021年株式買戻しプログラムに基づく株式買戻し3億6,400万米ドルによるものであったが、従業員株式報酬に関する自己株式の正味処分により一部相殺された。

非支配株主持分に帰属する持分は、1億4,500万米ドル増加し、3億1,900万米ドルであったが、これは主に、2020年9月30日のブラジル銀行との銀行パートナーシップの設立を反映している。

資産及び負債の満期別分析

以下の表は、貸借対照表の日付現在の残余満期別の、オンバランス及びオフバランスの資産及び負債の分析を示している。資産の契約上の満期は、帳簿価格に基づいており、償還条項による影響を含んでいる。負債の契約上の満期は、帳簿価額及び支払を要求される可能性のある最も早い日に基づいている。次の表における帳簿価額での負債の表示は、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の「注記24 金融負債の満期別分析」とは異なっている。同項においては、当該負債は、国際財務報告基準（IFRS）の求めるところに従い、割引前ベースで表示されている。

デリバティブ金融商品並びに公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び負債は、1ヶ月以内に期限到来の項目に振り分けられているが、それぞれの契約上の満期が1ヶ月を大幅に超える可能性に留意されたい。

（公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産の中で表示される）ユニットリンク型投資契約をヘッジする目的で保有される資産は、（公正価値での測定を指定されたその他の金融負債の中で表示される）ユニットリンク型投資契約に基づく関連支払金額に設定された満期に沿って、1ヶ月以内に期限到来の項目に振り分けられている。

契約上の満期のないその他の金融資産及び負債（エクイティ証券等）は、無期限/該当なしのタイムバケットに振り分けられている。日付なし又は無期限の商品は、当該商品のカウンターパーティが権利を有する契約上の通知期間に基づいて分類されている。契約上の通知期間が存在しない場合は、日付なし又は無期限の契約は、無期限/該当なしのタイムバケットに振り分けられている。

契約上の満期のない非金融資産及び負債は、概ね無期限/該当なしのタイムバケットに振り分けられている。

ローン・コミットメントは、最も早く到来する実行可能日に基づき分類されている。

資産及び負債の満期別分析

単位：十億米ドル	1ヶ月超	3ヶ月超	6ヶ月超	9ヶ月超	2年超		期限 5年超	無期限/ 該当なし	合計	
	1ヶ月以 内期限 到来	3ヶ月以 内期限 到来	6ヶ月以 内期限 到来	9ヶ月以 内期限 到来	12ヶ月以 内期限 到来	1年超2 年以内 期限到来				5年以内 に期限 到来
資産										
償却原価で測定される金融資産合計	400.3	54.8	22.9	11.7	13.4	45.5	69.4	69.3		687.3
顧客貸出金及び前渡金	137.3	42.0	15.6	9.6	12.1	41.5	59.5	62.0		379.5
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	339.4	9.3	9.6	6.8	4.2	7.4	8.7	3.1	1.5	390.0
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	29.7	9.3	9.6	6.8	4.2	7.4	8.7	3.1	1.5	80.4
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	0.1	0.0	0.2	0.1	0.2	0.1	0.4	7.1	0.0	8.3
非金融資産合計	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	30.4	40.1
2020年12月31日現在の資産合計	748.1	64.2	32.7	18.6	17.8	53.0	79.9	79.6	31.8	1,125.8
2019年12月31日現在の資産合計	633.4	59.8	24.4	16.2	15.7	45.3	79.6	66.6	31.2	972.2
負債										
償却原価で測定される金融負債合計	576.4	17.1	20.5	12.8	13.4	18.2	32.5	22.9	14.4	728.3
顧客預金	512.8	6.6	2.0	0.5	0.8	0.7	0.9	0.2		524.6
償却原価で測定される社債	8.8	7.6	17.6	11.7	11.3	16.5	30.3	21.1	14.4	139.2
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	281.6	17.3	3.7	4.3	0.9	9.0	0.7	7.6		325.1
公正価値での測定を指定された社債	20.3	16.7	3.6	3.8	0.9	8.9	0.1	6.9		61.2
非金融負債合計	7.1	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	12.7
2020年12月31日現在の負債合計	865.1	37.3	24.1	17.1	14.4	27.2	33.2	30.5	17.1	1,066.0
2019年12月31日現在の負債合計	727.1	41.2	22.7	14.3	10.7	22.0	33.3	29.4	16.8	917.5

保証、ローン・コミットメント及び先日付スタートの取引¹

2020年12月31日現在の保証、ローン・コミットメント及び先日付スタートの取引合計	61.3	0.5	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.2
2019年12月31日現在の保証、ローン・コミットメント及び先日付スタートの取引合計	47.5	0.5	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	48.3

¹ 2020年第4四半期より、純損益を通じて公正価値で測定される、デリバティブのローン・コミットメント並びに先日付スタートのレボ契約及びリバース・レボ契約に関連する想定元本は、デリバティブに関連する想定元本とともに表示され、上表から除外されている。上記の表の過去の期間は比較可能性を確保するために修正されている。これらの商品の想定元本については、本書の「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の「注記10 デリバティブ」を参照されたい。

オフバランス・シート

当グループは、通常の業務過程において、IFRSに基づき、契約上の最大エクスポージャーの全部又は一部が当グループの貸借対照表に計上されない取引を行っている。当該取引には、デリバティブ商品、保証及び類似の取引、並びに非連結会社の購入持分及び留保持分の一部が含まれ、これは顧客の特定のニーズを充足するため、又は当グループの支配下でない事業体を通じた投資の機会を顧客に提供するためのヘッジ活動やマーケット・メイキング等の複数の理由によるものである。

当グループが、かかる取引を通じて、債務を負担し又は資産に対する権利を取得した場合、当グループはこれらを貸借対照表に計上する。貸借対照表上で認識される金額は、一定の場合、当該取引に内在する潜在的な利得又は損失の全額を表示していないことに留意する必要がある。

以下は、一部のオフバランス取引についての詳細な情報である。オフバランス・シートについての追加情報は、主に本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記9、10、18、20、21i、23及び28、並びにubs.com/investors上の「Pillar 3 disclosures」から入手可能な2020年12月31日付第3の柱に関する報告（英文）において提供されている。

保証、ローン・コミットメント及び類似取引

当グループは、通常の業務過程において、様々な保証、信用供与コミットメント、顧客支援のためのスタンドバイ信用状及びその他の信用状、先日付スタートの取引、債券発行ファシリティ並びにリボルビング引受ファシリティを発行する。関連するプレミアムを除き、通常、かかる保証及び類似義務は、潜在的な損失又は予想信用損失を埋め合わせる引当金が要求されない限り、オフバランス・シートの項目として維持される。

保証は、一定の条件を充足することを条件に、当グループの顧客が第三者に対する義務を履行しなかった場合に当グループが支払を行う旨の取消不能の保証を表章する。保証及び類似商品からのネット・エクスポージャー（すなわち、サブ・パーティシペーションを差し引いた総価値。）は、2019年12月31日現在で165億米ドルであったのに対し、2020年12月31日現在では150億米ドルとなった。保証の発行による手数料収入が2020年度及び2019年度の収益全体に占める割合は多くはなかった。

当グループはまた、顧客の流動性需要を確保する目的で利用できる信用枠により信用供与コミットメントを行う。ローン・コミットメントの大部分は1ヶ月から1年を満期とする。無条件に取消可能な信用枠は、通常、オープンエンド型である。

2020年度中、ローン・コミットメントは、パーソナル&コーポレート・バンキングを中心に138億米ドル増加した。これは、スイスの大手法人顧客が利用可能な追加の流動性ファシリティ及びスイス政府が保証する融資制度によるものであった。無条件に取消可能な信用枠は、50億米ドル増加した。これは主に、グローバル・ウェルス・マネジメントでロンバード融資枠が増加したこと及びパーソナル&コーポレート・バンキングの法人顧客を中心に信用枠が増加したことによるものであった。

先日付スタートのレポ契約は、概ね横ばいであった。先日付スタートのリバース・レポ契約は、グループ財務部門を中心に、16億米ドル増加した。

顧客が義務を履行しなかった場合、当グループの信用リスクのエクスポージャーは、かかる商品の契約金額を上限とする。かかるリスクは、融資の供与に伴うリスクに類似しており、それと同一のリスク管理及び統制の枠組みに服する。当グループは、予想信用損失測定範囲内のローン・コミットメント、保証及びその他のクレジット・ファシリティに関連して、2019年度については600万米ドルの正味信用損失費用を計上したのに対し、2020年度については1億3,800万米ドルの正味信用損失費用を計上した。予想信用損失測定範囲内の保証、ローン・コミットメント及びその他のクレジット・ファシリティに関して認識された引当金は、2019年12月31日現在では1億1,400万米ドルであったが、2020年12月31日現在では2億5,700万米ドルとなった。

一定の債務について、当グループは、保証及びローン・コミットメントから発生する様々なリスクを軽減するため、一部でサブ・パーティシペーションを行う。サブ・パーティシペーションとは、債務者により債務が履行されなかった場合に損失の一部を負担する旨、及び該当する場合にはクレジット・ファシリティの一部の資金を調達する旨の第三者による同意である。当グループは、債務者との間で契約関係を有し、サブ・パーティシペーション参加者は、間接的な関係のみを有する。当グループは、債務者と同等又はそれ以

上の信用格付を有すると当グループが認める銀行との間でのみサブ・パーティシペーション契約を締結する。

当グループは、第三者に対しても、通常の業務過程で、表明、保証及び補償を提供する。

非連結投資信託へのサポート

2020年度、当グループは、非連結投資信託に対して資金面又はその他の実質的なサポートを提供しなかった。グループにかかる契約上の義務はなく、またサポートを提供する意思もない。

決済機関及び取引所の会員

当グループは、様々な証券取引所、デリバティブ取引所及び決済機関の会員である。かかる会員資格の一部に関し、当グループは、他の不履行会員の金融債務の一部の支払を余儀なくされ、又はその他追加の金融債務にさらされる可能性がある。会員規則は変更されるものの、債務は、通常、取引所又は決済機関がそのリソースを使い果たした場合にのみ発生する。当グループは、かかる債務により重大な損失が発生する可能性はほとんどないと考えている。

預金保険

スイスの銀行法及び預金保険制度は、スイスの銀行及び証券ディーラーに対し、スイスの銀行又は証券ディーラーが破産した場合の優先顧客預金として60億スイス・フランを上限とする金額を共同で保証するよう求めている。FINMAは、当グループが預金保険制度に納付する保険料は、9億スイス・フランになると見積もっている。

当グループは、ドイツ銀行協会の預金保護基金の構成員として、UBSヨーロッパSEがその債務を履行できなくなる場合に、（預託者毎に100,000ユーロ超5億6,500万ユーロ未満の金額に対し）一定の非機関預金の対象範囲に関連した補償を提供するよう求められている。

前述した預金保険の要件は、偶発的な支払債務を表しており、当グループを追加のリスクにさらす。2020年12月31日現在、当グループは、かかる債務により重大な損失が発生する可能性はほとんどないと考えている。

契約債務

2020年12月31日現在の長期債務は、1,660億米ドルであった。当該長期債務は、公正価値での測定を指定された社債（640億米ドル）及び償却原価で測定される既発の長期債（1,020億米ドル）で構成されており、将来の利息の概算及び割引前の元本支払額を表している。

長期債務合計の半数超が固定利付であった。2020年12月31日現在の金利スワップの名目価額は、670億米ドルであった。公正価値での測定を指定された社債は主に仕組債で構成されており、大部分が経済的にヘッジされているが、かかる商品をヘッジするために用いられた金利スワップの支払金額及び/又は支払時期を見積もることは、各々の負債に内在する金利リスクが一般的にポートフォリオ・レベルで管理されているため、難しいと考えられる。

キャッシュ・フロー

グローバルな金融機関である当グループのキャッシュ・フローは複雑であり、当グループの純利益及び純資産と殆ど関係がない場合がある。従って、当グループの流動性ポジションを評価する際、従来のキャッシュ・フロー分析は、本項の他の箇所に記載された、流動性、資金調達及び資本管理の枠組み及び方法と比較して意義がないと当グループは考えている。

現金及び現金同等物

2020年12月31日現在の現金及び現金同等物の合計は、営業活動及び財務活動による純資金流入並びに2020年の米ドルに対するスイス・フラン高を主に反映した現金及び現金同等物に関する為替差額の影響に起因して、2019年12月31日現在から537億米ドル増加し、1,735億米ドルであった。これらの影響は、投資活動による純資金流出により一部相殺されている。

営業活動

2020年度の営業活動による純資金流入は、370億米ドルであった。営業活動による正味キャッシュ・フロー（営業活動に係る資産及び負債の変動並びに支払税金控除前）は、41億米ドルの流入であった。営業活動に係る資産及び負債の変動は、328億米ドルの純資金流入をもたらした。これは主に、顧客預金に関連した518億米ドルの純資金流入並びに公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び負債並びにデリバティブ金融商品からの113億米ドル並びに有価証券ファイナンス取引からの96億米ドルの純資金流入に起因していた。これらの流入額は、顧客に対する貸付残高からの337億米ドルの純資金流出及びブローカレッジ債権及び債務からの52億米ドルの純資金流出により一部相殺されている。

2019年度の営業活動による純資金流入は、197億米ドルであった。営業活動による正味キャッシュ・フロー（営業活動に係る資産及び負債の変動並びに支払税金控除前）は、143億米ドルの流入であった。営業活動に係る資産及び負債の変動は、54億米ドルの純資金流入をもたらした。これは主に、顧客預金に関連した232億米ドルの純資金流入及び有価証券ファイナンス取引からの87億米ドルの純資金流入に起因していた。これらの流入額は、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び負債並びにデリバティブ金融商品からの188億米ドルの純資金流出並びに銀行貸出金及び前渡金からの43億米ドルの純資金流出並びに顧客に対する貸付残高からの31億米ドルの純資金流出により一部相殺されている。

投資活動

2020年度においては、投資活動の結果、純資金流出は68億米ドルとなり、これは主に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入による63億米ドルの純資金流出並びに償却原価で測定される負債証券の買入れ及び償還による42億米ドルの純資金流出に関連するものであった。これらの流出額は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還による45億米ドルの流入額により一部相殺されている。

2019年度においては、投資活動の結果、純資金流出は16億米ドルとなった。

財務活動

2020年度においては、財務活動の結果、純資金流入は124億米ドルとなり、これは主に、短期債の正味発行額239億米ドルによるものであった。この流入は、長期債の正味返済額68億米ドル（公正価値での測定を指定された社債が含まれている。）、株主への配当金支払26億米ドル及び自己株式取得に用いられた純資金14億米ドルにより一部相殺されている。

2019年度においては、財務活動の結果、純資金流出は256億米ドルとなり、これは主に、短期債の正味返済額171億米ドル及び長期債の正味返済額38億米ドルによるものであり、これには公正価値での測定を指定された社債が含まれている。これに加えて、株主への配当金支払25億米ドル及び自己株式取得に用いられた純資金16億米ドルも当該純資金流出の一因となった。

通貨管理

戦略、目的及びガバナンス

グループ財務部門は、()米ドル以外の通貨建ての資産及び負債の同一通貨での資金調達及び投資、()米ドル以外の通貨建ての利益及び損失のセルダウン、並びに()貸借対照表における構造的不均衡の影響を更に軽減するための米ドル以外の通貨建ての予想利益及び損失の選択的ヘッジという、為替リスクの管理における3つの主要分野に注力している。報告を行う事業体の機能通貨以外の通貨建ての取引から生じる非トレーディング為替リスクは、市場リスク制限に基づいて管理されている。グループ財務部門は、当グループ連結レベルでの構造的な通貨構成も管理する。

米ドル以外の通貨建ての資産及び負債への同一通貨での資金調達及び投資

貸借対照表上の通貨関連項目及びその他の投資においては、当グループは、実務的かつ効率的な場合に限って、資金調達の目的において、当グループの資産及び負債の通貨を一致させる原則に従っている。これにより、米ドル以外の通貨建ての資産及び負債からの為替差益及び差損の発生を回避できる。

純投資額のヘッジ会計は、CET1自己資本及びCET1自己資本比率の両者に対する為替変動の影響を均衡させるために、米ドル以外の通貨建ての中核投資に適用されている。

米ドル以外の通貨建ての利益及び損失のセルダウン

UBS AGの外国の子会社及び支店の損益計算書の項目で、米ドル以外を機能通貨とするものは、平均為替レートを用いて米ドルに換算される。外国通貨で計上済みの利益の換算による利益の変動を減少させるために、グループ財務部門は、月次ベースで、UBS AG及びその支店で発生した(IFRSに基づく)利益及び損失を集約し、かかる利益又は損失を米ドルに換算して売買している。当グループの外国の子会社は、同様のセルダウン処理を月次で行い、機能通貨に交換している。機能通貨が米ドル以外の通貨である外国子会社の利益剰余金は統合され、当グループの純投資額のヘッジ会計プログラムの一環として管理されている。

米ドル以外の通貨建ての予想利益及び損失のヘッジ

グループALCOは、為替レートが悪化する可能性に備えて、予想される将来の外国為替建て利益及び損失を保護するべく、ヘッジ取引を行うよう、随時グループ財務部門に指示する場合がある。こうした取引は将来の利益をヘッジすることを意図したものではあるが、未決済の通貨ポジションとして計上され、バリュー・アット・リスクの内部市場リスク制限及びストレス損失制限に服する。

配当

UBSグループAGは、米ドル建ての配当を公表する。SIX (ISIN: CH0244767585)を通じて株式を保有している株主は、配当落ち日前日に公表され、小数第5位まで算出される為替相場に基づいて、スイス・フランで配当を受け取る予定である。DTC (ISIN: CH0244767585、CUSIP: H42097107)を通じて株式を保有する株主は、米ドルで配当が支払われる。

重要な会計上の見積り及び判断

当グループは、国際会計基準審議会 (IASB) が公表した国際財務報告基準 (IFRS) に準拠した財務書類を作成するにあたり、判断を適用し、見積り及び仮定を行っており、この判断、見積り及び仮定にはそれらがなされた時点で重大な不確実性を含んでいる可能性がある。当グループは、これらの見積り及び仮定のうち、過去の経験、将来の予測及びその他の関連する要素を含んだものについて、現在の状況に基づいて継続的な関連性を判断するために定期的に再評価し、必要に応じて更新している。見積り及び仮定の変更が財務書類に重大な影響を与える可能性がある。更に、実際の結果が当グループの見積りと大きく異なる可能性があり、これにより、当グループの予想又は備えを超えて、当グループに多大な損失がもたらされる可能性がある。

高度な判断を伴う主な分野並びに見積り及び仮定が連結財務書類にとって重要な分野には、以下の事項が含まれる。

- 予想信用損失測定

- 公正価値測定
- 法人所得税
- 引当金及び偶発負債
- 退職後給付制度
- のれん
- ストラクチャード・エンティティの連結

詳細については、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記1a「重要な会計方針」を参照のこと。

4【経営上の重要な契約等】

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記29を参照のこと。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

下記「2 主要な設備の状況」を参照のこと。

2【主要な設備の状況】

2020年12月31日現在、UBS AGは全世界の約771の事業及びバンキングに関する拠点で事業を行っている。そのうち、約33%がスイスに、46%が南北アメリカに、12%がスイス以外のヨーロッパ、中東及びアフリカに、9%がアジア太平洋地域に所在する。スイスに所在する事業及びバンキングに関する拠点のうち、26%はUBS AGが直接保有し、残りは、UBS AGのスイス国外の事業所の大部分と同様に、商業リースによるものである。当該設備は、継続的に保守及び改良が行われており、現在の業務及び予想される業務に適切かつ適当であるものとみなされる。

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記12及び注記29を参照のこと。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

当行の普通株式は、1株当たりの額面0.10スイス・フランの記名株式であり、全額払込済みである。

(1)【株式の総数等】（2020年12月31日現在）

【株式の総数】

授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株)
記 名 式 4,238,408,466	記 名 式 3,858,408,466	記 名 式 380,000,000

(注) 上記記名株式は額面金額0.10スイス・フランである。

資本の額（2020年12月31日現在 / 財務書類に基づく）

	額 面 価 額 スイス・フラン	株 式 数	資 本 金 スイス・フラン	(百万円)
発行済払込済株式資本	0.10	3,858,408,466	385,840,846.60	(46,980)

【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
記名式額面株式 (額面金額0.10スイス・フラン)	普通株式	3,858,408,466	該当なし	(注)

(注) 株式1株につき1議決権を有する。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】(2020年12月31日現在)

株式資本の変動

(単位:スイス・フラン(百万円))

年 月 日	発行済株式総数 増減数(数)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額	資本金残高	摘 要
2014年12月31日	-	3,844,560,913	-	384,456,091 (46,811)	
2015年12月31日	13,847,553	3,858,408,466	1,384,755 (169)	385,840,847 (46,980)	2015年5月に任意の株式 配当を行った際、条件付 株式資本からUBS AGの新 株を発行
2020年12月31日	0	3,858,408,466	0	385,840,847 (46,980)	

(4)【所有者別状況】

UBSグループAGは、2020年12月31日現在UBS AG株式の100.00%を所有している。よって、2020年12月31日現在、UBSグループAGがUBS AGの唯一の主要株主であった。

(5)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
UBSグループAG	スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45	3,858,408,466	100.00%

2【配当政策】

配当支払を行うか否かの決定及び当行が払う配当の水準は、年次の利益及び当行に投入される資本水準を含む様々な要因に依拠する。

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】**(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】**

UBSグループAGは、スイス証券取引所のコーポレート・ガバナンス情報に関する準則を含むスイスの法律上及び規制上のコーポレート・ガバナンスに関する全ての関連ある要件、並びに経営陣への報酬についての別紙を含むスイス連邦コーポレート・ガバナンス・ベスト・プラクティス規範に規定される基準に服しており、これらを遵守している。

UBSグループAGは、その株式をニューヨーク証券取引所（NYSE）に上場している外国会社として、外国民間証券発行者に適用ある全ての関連あるコーポレート・ガバナンスの基準も遵守している。

スイス連邦債務法第716b条並びにUBSグループAGの定款第25条及び第27条に基づき、取締役会（BoD）が承認するUBSグループAGの組織規則は、当グループのコーポレート・ガバナンスの主要な指針である。

実務上可能な範囲でUBSグループAGとUBS AGのガバナンス体制は足並みを揃えたものとなっている。UBS AGは、スイスの法律上及び規制上のコーポレート・ガバナンスに関する全ての関連ある要件を遵守している。UBS AGはまた、NYSEに負債証券を上場している外国民間証券発行者として関連するNYSEのコーポレート・ガバナンス基準を遵守している。本項における記載は、別途違いが明記される場合を除き、また、上場会社だけに関連する記載はUBSグループAGにのみ適用あるという点を除き、UBSグループAG及びUBS AGの両方に関するものである。このアプローチは、米国証券取引委員会の規則及びNYSEの上場基準に沿ったものである。

米国上場会社に関するコーポレート・ガバナンス基準との相違

NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する上場基準では、外国民間証券発行者に対し、自身のコーポレート・ガバナンスの慣行と米国内の企業が服する慣行との重要な相違点を開示するよう規定する。この相違点については、以下に記載する。

独立監査人に関する監査委員会の責任

UBSグループAG及びUBS AGの監査委員会は、独立監査人の報酬、維持及び監督に責任を負っている。監査委員会は、社外監査人の実績と能力を評価し、その指名、再指名又は解任をBoDに対して提案する。スイス連邦債務法に規定される通り、BoDは、その提案を年次株主総会（AGM）で株主の投票に付す。NYSEの基準の下では、監査委員会は独立監査人の指名についても責任を負っている。

リスク委員会によるリスク評価及びリスク管理方針の検討

UBSグループAGとUBS AGの組織規則に従って、リスク委員会は（NYSEの基準の場合は監査委員会だが、それに代わって）BoDを代表してUBSグループAG及びUBS AGのリスク原則とリスク許容度を監督する。リスク委員会は、UBSグループAG及びUBS AGによる当該リスク原則の厳守と、事業部門及び管理部門がリスク管理及び統制において適切なシステムを維持しているかについて、監視する義務を負う。

内部監査機能の監督

NYSEの基準の下では、監査委員会だけが内部監査機能を監督するが、BoD会長（取締役会会長）及び監査委員会は、内部監査機能に関し、監督する責任及び権限を共有する。

UBSグループAGの上級役員の業績評価に対する報酬委員会の責任

スイス法に従い、UBSグループAG及びUBS AGの報酬委員会は、BoDと共に、BoDに対する報酬総額の最高限度額、グループ執行役員会（GEB）に対する固定報酬総額の最高限度額及びGEBに対する変動報酬総額についてAGMにて株主の承認を求める。報酬委員会の構成員はAGMにて選任される。NYSEの基準の下では、報酬委員会は、上級役員の業績を評価し、一つの委員会として又は他の独立性を有する取締役と共に、その報酬について決定及び承認する責任を有する。

監査委員会と報酬委員会の議決権代理行使に係る参考資料

NYSEの基準の下では、上記の委員会は各々の報告書を株主に直接提出するよう規定されている。しかしながら、スイス法の下では、株主宛ての全ての報告書（上記の委員会からの報告書を含む。）は、BoDに提出され、BoDにより承認されており、BoDは、株主に対して最終的な責任を負っている。

株式報酬制度に対する株主の議決権

NYSEの基準の下では、あらゆる株式報酬制度の創設及び重要な変更について、株主の承認が必要となる。しかしながら、スイス法の下では、BoDが報酬制度を承認する。株式ベースの報酬制度により増資が必要となった場合に限り株主の承認が必須である。ただし、当該制度に係る株式が市場で調達される場合、株主の承認は必要とされない。

グループの構成

事業グループの構成

2020年12月31日現在、当グループの運営組織は、グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクの各事業部門、並びにグループ・ファンクションで構成されている。

当グループの上場会社及び非上場会社

当グループには、数多くの連結法人が含まれているが、そのうち、UBSグループAGの株式だけが上場している。

UBSグループAGの登録上の事務所は、スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45に所在する。UBSグループAGの株式は、スイス証券取引所（ISIN：CH0244767585）及びNYSE（CUSIP：H42097107）に上場している。

取締役会

UBSグループAGのBoDは、取締役会会長の指揮の下にあり、定款（AoA）に規定されている通り6名から12名の構成員から成る。

BoDは、グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（グループCEO）の推薦に基づき当グループの戦略を決定し、当グループ及びその経営に関する全般的な指揮、監督及び統制に責任を有する。また、適用法令遵守の監督にも責任を有する。BoDは、UBSグループAG及びその子会社全体を監督し、かつUBSグループAG及びその子会社がさらされている主要なリスクを考慮した上で、当グループに関する有効な事業運営及び監督を提供するために当グループの明確なガバナンス枠組みを確立する責任を有する。BoDは、健全で効果的な統制に関する枠組みの中で、当グループを成功に導き、かつ持続的な株主価値を創出することに關し最終的な責任を有する。BoDは、全ての財務書類を承認し、かつGEBの全構成員の指名及び解任を行う。

UBS AGのBoDは、取締役会会長の指揮の下、執行役員会プレジデントの推薦に基づきUBS AGの戦略を決定し、かつその経営を最終的に監督する。UBS AGのBoDは、当グループが設定するパラメーターに基づきUBS AGの成功に対する最終的な責任を遂行する。

取締役会の構成員

2020年4月29日のAGMにおいて、ジェレミー・アンダーソン、ウィリアム・ダッドリー、レト・フランチオーニ、フレッド・フュ、ジュリー・リチャードソン、ピアトリス・ウェーダー・ディ・マウロ、ディーター・ウェマー及びジャネット・ウォンがBoDの構成員として再任された。デイヴィッド・シドウェル、イザベル・ロミー及びロバート・スカリーは、再任に向けて立候補することはなかった。デイヴィッド・シドウェル、イザベル・ロミー及びロバート・スカリーの経歴については、ubs.com/investorsの「Annual reporting」にて入手可能なUBSグループAGの2019年度年次報告書（英文）の215頁及び218頁に記載されている。マーク・ヒューズ及びナタリー・ラチョウは初めて選任された。同じAGMにて、アクセル・ウェーバーが取締役会会長に再任され、ジュリー・リチャードソン、レト・フランチオーニ、ディーター・ウェマー及びジャネット・ウォンが報酬委員会の構成員に選任された。ADBアルトルファー・デュス・ウント・バイルシュタイン・アーゲー（ADB Altorfer Duss & Beilstein AG）が独立議決権行使代理人に選任された。上記再任後、BoDは、ジェレミー・アンダーソンを取締役会副会長及びUBSグループAGの上級独立取締役指名した。

2021年1月15日、BoDは、ピアトリス・ウェーダー・ディ・マウロがUBSグループAG及びUBS AGのBoDにおける9年の任期を経て、次のAGMで再任に向けて立候補はしない旨、並びにクラウディア・ベックシュティエーゲル及びパトリック・フィルメニヒが次の年次株主総会でUBSグループAG及びUBS AGのBoD候補者として指名される予定である旨発表した。クラウディア・ベックシュティエーゲルは、ロシュ・ホールディング・アーゲーのジェネラル・カウンセルであり、パトリック・フィルメニヒは、化粧品香料及び食品香料を取扱う世界最大の民間会社であるフィルメニヒ・インターナショナル・エスエーの会長である。

UBSグループAGのAoAの第31条は、BoDの構成員がUBSグループ以外で受ける委任の数を、上場会社については4の委任まで、非上場会社については5の追加委任までに制限している。UBSが支配している会社又はUBSを支配している会社についての委任はこの制限の適用外である。更に、BoDの構成員は、UBSの要請により10を超えて委任を受けることはできず、かつ組合、慈善団体、財団、信託会社及び従業員福利財団について10を超えて委任を受けることはできない。2020年12月31日現在、BoDのいずれの構成員も、AoAの第31条に規定される上限を超えていなかった。

BoDのいずれの構成員も当グループにおいて運営管理業務を現在又は過去3年の間に遂行しておらず、よって、取締役会の全構成員は非執行取締役である。

UBSグループAGのBoDの全構成員がUBS AGのBoDの構成員を兼任しており、委員会の構成員もUBSグループAGとUBS AGで同一である。上級独立取締役の職務はUBSグループAGのみに関係する。

2020年、UBS AGのBoDは監査委員会、報酬委員会及びリスク委員会の3つの恒常的委員会を有していた。当該恒常的委員会に加え、UBSグループAGは、企業風土・責任委員会及びガバナンス・指名委員会を有していた。

役員を選任及び任期

株主は、BoDの提案を受けて、毎年、BoDの各構成員を個別に選任し、また、取締役会会長及び報酬委員会の構成員を選任する。

組織規則に規定される通り、BoDの構成員は、通常、最低3年間就任することが予定されている。BoDのいずれの構成員も、10回を超えて連続して任期を務めることができない。ただし、例外的な状況において、BoDはかかる制限を延長することができる。

組織原則及び組織構成

AGMの後に、1名又は複数名の副会長、上級独立取締役、BoD委員会の構成員（株主に選任された報酬委員会の構成員を除く。）及び各委員会の委員長を指名するためにBoDが開催される。かかる会において、BoDは、BoD及びその委員会の秘書役として組織規則に従い行為するグループ会社秘書役を指名する。

AoA及び組織規則に従って、BoDは、業務上必要な頻度で、ただし少なくとも毎年6回以上、開催されなければならない。COVID-19のため、2020年3月以降、BoDの会議はビデオ通話で行われた。また、BoD構成員間の取り決めを促進するために、報告期間中に追加のビデオ通話による会議が行われた。2020年度中、BoDの会議は全部で23回開催され、うち15回はGEBの構成員も出席した。BoDの会議の平均出席率は、99%であった。グループCEOは、GEBの構成員も出席したBoDの会議に加え、GEBが出席せずに開催されたBoDの一部の会議に出席した。UBSグループAGとUBS AGの両方を取り扱った上記会議の平均開催時間は105分であつ

た。加えて、11回の特別電話会議が開催され、そのうち5回はGEBの構成員が出席した。BoDでは、環境、社会及びガバナンス（ESG）についての掘り下げ、当グループが成功するための3つの鍵（当グループの柱となるもの、原則及び行動様式）、UBSの目的を含め、3日間にわたる戦略勉強会を行った。2日間の危機管理及びシミュレーション演習も開催された。

BoDの各会議において、各委員会の委員長は、当該委員会が現在行っている活動及び当該委員会の重要な問題についての進捗報告をBoDに対して行う。

2020年度中、UBS AGのBoDの会議は執行役員会の構成員も出席して4回開催された。単独の会議は、UBS AGに関連するファイナンス、リスク、コンプライアンス、オペレーショナル・リスク、規制及びその他の議題について協議及び合意するために、定期的に行われている。更に、当グループでは、UBSグループAGとその主要なグループ企業の間で連携及び情報交換を強化した。当グループのBoDと主要なグループ企業全社の取締役会との間の合同会議並びにリスク委員会及び監査委員会の各委員長間の合同会議が開催された。過年度に続き、当グループと主要なグループ企業の実業取締役会の独立構成員が参加した年次ワークショップがオンライン上で短縮された形式で開催された。

業績の評価

BoDの有効性に関する外部評価が3年毎に実施されており、直近の当該評価は、2019年に実施された。2020年には、BoD及びその各委員会に関する自己評価が完了している。自己評価の結果、重要な問題は提起されず、BoD及びその委員会は有効に運営されていると結論づけられた。幾つかのマイナーな提言が、2020年～2021年についてのBoDの優先事項を明確化するための情報源となる今後の議題設定及びフィードバックとして検討された。BoDにとって特に優先事項とされたのは、スムーズなCEO交代を支援すること及びパンデミックへの対処を監督することであった。全般的な法人戦略及び部門戦略の成長イニシアチブ並びにデジタル変革の監督は、引き続きBoDの委任の中核となった。BoDはまた、引き続き、規制、リスク、法律及び改善に関する事項に重点を置いた。ESGのテーマ、特に持続可能性及び文化的価値の継続的な重視は、その他の重要な優先事項であった。

BoDの委員会

後記の各委員会はBoDの責務の遂行を支援している。各委員会及び各委員会規程については、ubs.com/governanceに公表されている組織規則に記載されている。当該委員会は、業務上必要な頻度で開催されるが、監査委員会、リスク委員会及び報酬委員会については、少なくとも年4回以上、企業風土・責任委員会及びガバナンス・指名委員会については、少なくとも年2回以上開催される。共通の利害に関わる議題又は複数の委員会に影響する議題については、合同委員会で話し合いが行われる。監査委員会及びリスク委員会の合同委員会は少なくとも年4回以上開催される。

2020年度中、UBSグループAGに関する合同委員会は合計7回（UBS AGに関する合同委員会は同時に合計6回）開催された。リスク委員会は、報酬委員会と合同で1回、企業風土・責任委員会と合同で1回、監査委員会と合同で5回開催された。

取締役会

2020年の構成員	GEBが出席しなかった 会議の出席状況 ⁴	GEBが出席した会議の出席 状況 ⁵	主要な責務
-----------	-------------------------------------	----------------------------------	-------

取締役会会長						取締役会は、健全で効果的な統制に関する枠組みの中で、当グループを成功に導き、かつ持続的な株主価値を創出することに関し最終的な責任を有する。BoDは、グループCEOの推薦に基づき、当グループの戦略並びに必要な財源及び人的資源を決定し、株主及びその他の利害関係者に対する義務を確実に満たすよう当グループの価値及び基準を設定する。
アクセル A. ウェーバー ¹	8/8	100%	14/15	93%		
デイヴィッド・シドウェル ²	2/2	100%	5/5	100%		
ジェレミー・アンダーソン	8/8	100%	15/15	100%		
ウィリアム C. ダッドリー	8/8	100%	15/15	100%		
レト・フランチオーニ	8/8	100%	15/15	100%		
フレッド・フュ	8/8	100%	15/15	100%		
マーク・ヒューズ ³	6/6	100%	10/10	100%		
ナタリー・ラチョウ ³	6/6	100%	10/10	100%		
ジュリー G. リチャードソン	8/8	100%	15/15	100%		
イザベル・ロミー ²	2/2	100%	5/5	100%		
ロバート W. スカリー ²	2/2	100%	5/5	100%		
ピアトリス・ウェーダー・ ディ・マウロ	8/8	100%	15/15	100%		
ディーター・ウェマー	8/8	100%	15/15	100%		
ジャネット・ウォン	8/8	100%	14/15	93%		

¹ 取締役会会長が臨時のCEOの発表に出席する必要があったため、副会長が議長を務めなければならない会議が一度あった。当該理由により、GEBが出席した会議に関する取締役会会長の出席率は100%から93%に引き下げられた。² デイヴィッド・シドウェル、イザベル・ロミー及びロバート W. スカリーは、2020年度AGMにおいて再任に向けて立候補することはなかった。上記は2020年度AGMまでに開催された全会議に対する出席状況を示している。³ マーク・ヒューズ及びナタリー・ラチョウは2020年度AGMにて取締役会に選任された。上記は選任後に開催された全会議に対する出席状況を示している。⁴ 上記以外にも2020年度に6回の臨時電話会議が開催された。⁵ 上記以外にも2020年度に5回の臨時電話会議が開催された。

監査委員会

監査委員会は、2020年度中、AGMまでは5名、そしてAGM後は4名のBoDの構成員で構成され、その全員が独立性を堅持しているとBoDが判断した。監査委員会の構成員は、委員会全体として、その全職務を履行するのに必要な能力及びスキルを有する必要がある、かつ、財務に精通し、バンキング及びリスク管理に関する経験を有していなければならない。

監査委員会は、それ自体が監査業務を行うのではなく、UBSグループAG及びUBS AGの年次財務書類の監査及び四半期財務書類の審査を行う責任を担う社外監査人であるアーンスト・アンド・ヤング・リミテッドによる監査を監視する。

特に、監査委員会は、BoDに承認を促す又は監査委員会が適切と考える調整を提案する前に、UBSグループAG及びUBS AGの財務書類並びに財務業績に関する発表の健全性を監視し、それらに含まれる財務報告上の重要な判断を審査する。

監査委員会は、社外監査人及び主席監査パートナーとの関係を監視し、それらの適格性、専門知識、有効性、独立性及び業務の遂行状況を評価し、社外監査人の指名、再指名又は解任及び主席監査パートナーのローテーションについてのBoDの判断をサポートする。その結果を受けて、BoDは、株主の承認を求めてAGMに提案書を提出する。

2020年度中、監査委員会は14回の会議を行い、平均出席率は98%であった。これらの会議の平均開催時間は約160分であり、UBSグループAGとUBS AGの両方を取り扱った。監査委員会の全ての会議にグループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー及びグループ・コントローラー及びチーフ・アカウントिंग・オフィサーが出席していた。監査委員会委員長及び監査委員会は、引き続き主要な監督当局と定期的に連絡を取った。

監査委員会の全委員は、会計又は関連ある財務管理の専門知識を有し、2002年米国サーベンス・オクスリー法により制定された規則に従い、少なくとも1名の委員が財務専門家としての資格を有している。NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する上場基準及び米国証券取引所法規則10A-3では、監査委員会の構成員についてBoDの他の構成員より厳格な独立性の要件を設定している。2020年度を通じて、監査委員会の全構成員は、当グループの独立性の基準を充足しており、更に、BoDの構成員としての自身の権能以外で当グループを構成するいかなる法人からもコンサルティング報酬、アドバイザー報酬又は補償費を直接的にも間接的にも受領しておらず、発行済み資本の5%超のUBSグループAG株式を直接的にも間接的にも保有しておらず、その他の公開会社2社超の監査委員会に所属していないという点で、前述した要件を充たしていた。

監査委員会

2020年の構成員	会議の出席状況		主要な責務
ジェレミー・アンダーソン (委員長)	14/14	100%	監査委員会は、財務報告及び財務報告上の内部統制、社外監査及び内部監査機能の有効性、並びに内部告発の有効性に関連する監督責任を果たすことで、取締役会を支援する役割を有する。経営陣は、財務書類の作成、表示及び健全性に対して責任を有し、他方では社外監査人は財務書類の監査に責任を有する。監査委員会の責任は、監督及び審査である。
イザベル・ロミー ¹	6/6	100%	
ピアトリス・ウェーダー・ディ・マウロ	13/14	93%	
ディーター・ウェマー	14/14	100%	
ジャネット・ウォン	14/14	100%	

¹ イザベル・ロミーは、2020年度AGMにおいて再任に向けて立候補することはなかった。上記は2020年度AGMまでに開催された全会議に対する出席状況を示している。

報酬委員会

報酬委員会は、2020年度を通じて、下記の表に記載された4名の独立性を有するBoDの構成員で構成された。報酬委員会は、当該表に記載された主要な責務に加え、2020年度年次報告書に記載された報酬開示情報を審査する。

2020年度中、報酬委員会は7回の会議を行い、出席率は100%であった。これらの会議の平均開催時間は約105分であり、UBSグループAGとUBS AGの両方を取り扱った。加えて3回の臨時の電話会議が開催された。全ての会議に取締役会会長が同席し、ほとんどの会議にグループCEO及び外部アドバイザーが同席した。2020年度中、報酬委員会委員長は主要な監督当局と定期的に会談した。

報酬委員会

2020年の構成員	会議の出席状況	主要な責務

ジュリー G. リチャードソン (委員長)	7/7	100%	報酬委員会は、以下の事項に責任を有する。 () 報酬及び福利厚生に関するガイドラインを策定するという取締役会の責務を支援すること。 () 取締役会会長及び独立性を有しない取締役会の構成員の報酬総額を承認すること。 () 取締役会会長と共に、グループCEOの財務及び非財務成績目標を決定すること、並びにグループCEOの推薦に基づき、他のGEB構成員の財務及び非財務成績目標を精査すること。 () 取締役会会長と相談の上、グループCEOの業績を合意された目標に照らして評価すること、並びにGEB構成員の各々の業績評価について、取締役会に報告すること。 () 取締役会会長と共に、取締役会の承認を求めて、独立性を有する取締役会の構成員及びグループCEOの個々の報酬総額を提案すること。 () グループCEOの推薦に基づき、GEB構成員の個々の報酬総額を取締役に承認を求めて提案すること。
レト・フランチオーニ	7/7	100%	
フレッド・フュ ¹	2/2	100%	
ディーター・ウェマー	7/7	100%	
ジャネット・ウォン ²	5/5	100%	

¹ フレッド・フュは、2020年度AGMの後、当該委員会の構成員ではなくなり、代わりにガバナンス・指名委員会及びリスク委員会の構成員となった。上記は2020年度AGMまでに開催された全会議に対する出席状況を示している。² ジャネット・ウォンは、2020年度AGMにて当該委員会の委員に選任された。上記は選任後に開催された全会議に対する出席状況を示している。

企業風土・責任委員会

企業風土・責任委員会は、2020年度中、下記の表に記載された通り、AGMまでは委員長と3名の独立性を有するBoDの構成員で構成され、AGMの後は委員長と4名の独立性を有する構成員で構成された。グループCEO及びUBSインソサエティの責任者は企業風土・責任委員会の固定ゲストであった。2020年度中、6回の会議が開催され、平均出席率は93%であった。各会議の平均開催時間は約95分であった。

企業風土・責任委員会

2020年の構成員	会議の出席状況		主要な責務
アクセル A. ウェーバー ¹ (委員長)	5/6	83%	企業風土・責任委員会は、責任ある、かつ持続可能な企業行動について当グループの評判を守りかつ向上させるという取締役会の責務を支援する。企業風土・責任委員会の役割は、当該委員会が社会的傾向及び変革の動向を監視及びレビューし、当グループのためにそれらの潜在的関連性を評価するという点で、将来予測に関するものである。 この評価の実施において、当該委員会は、UBSの社会的実績及び企業風土の発展に関する利害関係者の懸念及び期待をレビューする。また、企業風土・責任委員会の役割には、当グループ内の企業風土及び企業責任に関するプログラム及びイニシアチブの現状及び実施状況を監視することが含まれている。
ジェレミー・アンダーソン ²	2/2	100%	
ウィリアム C. ダッドリー	6/6	100%	
マーク・ヒューズ ³	4/4	100%	
ピアトリス・ウェーダー・ ディ・マウロ	6/6	100%	
ジャネット・ウォン ³	3/4	75%	

¹ 取締役会会長が臨時のCEOの発表に出席する必要があったため、ウィリアム C. ダッドリーが議長を務めなければならない会議が一度あった。当該理由により、取締役会会長の出席率は100%から83%に引き下げられた。² ジェレミー・アンダーソンは、2020年度AGMの後、当該委員会の構成員ではなくなった。上記は2020年度AGMまでに開催された全会議に対する出席状況を示している。³ マーク・ヒューズ及びジャネット・ウォンは、2020年度AGMの後、当該委員会の構成員となった。上記は選任後に開催された全会議に対する出席状況を示している。

ガバナンス・指名委員会

ガバナンス・指名委員会は、2020年度中、下記の表に記載された通り、AGMまでは委員長と4名の独立性を有する構成員で構成された。AGMの後は、独立性を有する構成員は5名であった。2020年度中、8回の会議が行われ、平均出席率は98%であった。各会議の平均開催時間は約60分であった。加えて4回の臨時的な電話会議が開催された。グループCEOが必要に応じて会議に出席した。

ガバナンス・指名委員会

2020年の構成員	会議の出席状況		主要な責務
アクセル A. ウェーバー ¹ (委員長)	7/8	88%	ガバナンス・指名委員会は、取締役会が、当グループ全体のコーポレート・ガバナンスに関するベスト・プラクティスを確立する責務を遂行するのを支援する役割を果たし、これには、取締役会の評価の実施、取締役会及びGEBの新しい構成員を指名するプロセス並びに取締役会の年次の業績評価プロセスを確立並びに維持する責務が含まれる。
ジェレミー・アンダーソン	8/8	100%	
ウィリアム C. ダッドリー ²	4/4	100%	
フレッド・フュ ²	4/4	100%	
ジュリー G. リチャードソン	8/8	100%	
イザベル・ロミー ³	4/4	100%	
デイヴィッド・シドウェル ³	4/4	100%	
ディーター・ウェマー ²	4/4	100%	

¹ 取締役会会長が臨時のCEOの発表に出席する必要があったため、副会長が議長を務めなければならない会議が一度あった。当該理由により、取締役会会長の出席率は100%から88%に引き下げられた。² ウィリアム C. ダッドリー、フレッド・フュ及びディーター・ウェマーは、2020年度AGMの後、当該委員会の構成員となった。上記は選任後に開催された全会議に対する出席状況を示している。³ イザベル・ロミー及びデイヴィッド・シドウェルは、2020年度AGMにおいて再任に向けて立候補することはなかった。上記は2020年度AGMまでに開催された全会議に対する出席状況を示している。

リスク委員会

リスク委員会は、2020年度中、下記の表に記載された通り、AGMまでは5名の独立性を有するBoDの構成員で構成された。AGMの後、独立性を有する構成員は6名であった。2020年度中、リスク委員会は20回の会議を行い、平均出席率は99%であった。各会議の平均開催時間は約155分であり、UBSグループAGとUBS AGの両方を取り扱った。全ての会議にグループCEO、グループCFQ、グループ・チーフ・リスク・オフィサー、グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー、グループ・トレジャラー、グループ・チーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサー、グループ・ジェネラル・カウンセル並びにグループ内部監査部門（GIA）の責任者が同席した。2020年度中、リスク委員会委員長及びリスク委員会全体は、主要な監督当局と会談した。

リスク委員会

2020年の構成員	会議の出席状況		主要な責務
マーク・ヒューズ ¹ (2020年度AGMの後、委員長)	11/11	100%	リスク委員会は、取締役会が以下の分野で適切なリスク管理及び統制の枠組みを設定及び管理する責務を履行するのを監督し、支援する。 () 信用リスク、市場リスク及びトレジャリー・リスク、並びに法的リスク、コンプライアンス・リスク及びオペレーショナル・リスク（コンダクト・リスクを含む。）を含むリスク管理及び統制 () 資金調達、流動性及び持分帰属を含む貸借対照表、財務及び資本管理 リスク委員会は、当グループの評判に関する上記リスクの潜在的な影響を精査する。
デイヴィッド・シドウェル ² (2020年度AGMまで、委員長)	9/9	100%	
ウィリアム C. ダッドリー	20/20	100%	
レト・フランチオーニ	20/20	100%	
フレッド・フュ ³	11/11	100%	
ナタリー・ラチョウ ³	10/11	91%	
ジュリー G. リチャードソン	20/20	100%	
ロバート W. スカリー ²	9/9	100%	

¹マーク・ヒューズは、2020年度AGMの後、当該委員会の委員長となった。²デイヴィッド・シドウェル及びロバート W. スカリーは、2020年度AGMにおいて再任に向けて立候補することはなかった。上記は2020年度AGMまでに開催された全会議に対する出席状況を示している。³フレッド・フュ及びナタリー・ラチョウは、2020年度AGMの後、リスク委員会の構成員となった。上記は2020年度AGM後に開催された全会議に対する出席状況を示している。

臨時で開催される委員会

特別委員会及び戦略委員会は、固定の構成員を有し、必要に応じて会議を開催する2つの臨時委員会である。

特別委員会は4人のBoD構成員から成る。当該委員会は、主要な訴訟及び調査の問題に関する活動を監督し、経営陣の各提案を精査し、BoDに決議を求めるための提言を提出することを主な目的としている。2020年度については、2019年の第一審判決の後、フランスのクロスボーダー案件が焦点となった。ジェレミー・アンダーソンが特別委員会の委員長を務め、ジュリー・リチャードソン、デイヴィッド・シドウェル及びアクセル・ウェーバーが構成員であった。AGMの後は、ナタリー・ラチョウがデイヴィッド・シドウェルの後任となった。グループCEOは、常に同席していた。2020年度中は、5回の会議が行われ、UBSグループAGとUBS AGの両方を取り扱った。

戦略委員会は、4名のBoD構成員から成る。当該委員会は、戦略的検討事項の評価に関する経営陣及びBoDの支援並びにBoD及びGEBのための年次戦略会議の企画支援を主な目的としている。当該委員会は、BoDの決議のための提言を提出する。アクセル・ウェーバーが戦略委員会の委員長を務め、フレッド・フュ、ロバート・スカリー及びディーター・ウェマーが構成員であった。AGMの後は、ウィリアム・ダッドリーがロバート・スカリーの後任となった。グループCEO、グループCFO、コーポレート・ディベロップメント&パフォーマンスの責任者は常に同席していた。2020年度中には3回の会議が行われ、UBSグループAGとUBS AGの両方を取り扱った。

取締役会会長の役割及び責務

アクセル・ウェーバーは、常勤のBoD会長を務めている。取締役会会長は、BoD内の業務の調整、BoDの招集及び議案の設定を行う。取締役会会長は、全ての株主総会において議長を務め、委員会の委員長と協働してBoDの全委員会の業務の調整を行う。取締役会会長は、グループCEOとともに、株主との間、並びに政府官僚、業務監査機関及び公的機関を含む他の利害関係者との間の効率的なコミュニケーションに責任を有する。この他にも、グループCEO及び他のGEB構成員との緊密な業務上の関係の確立及び維持並びに適宜行われる助言とサポートの提供（当グループの柱となるもの、原則及び行動様式に基づく、主な優先事項としての当グループの企業風土の変更に関する助言を含む。）に責任を有する。

2020年度中、取締役会会長は、UBSが活発に事業を行う全ての主要な地域において、主要な監督当局と定期的に会談した。その他の地域における重要な監督当局との会合は臨時に又は必要に応じて予定された。

副会長及び上級独立取締役の役割及び責務

BoDは、副会長1名以上と上級独立取締役1名を指名する。BoDが複数の副会長を指名する場合、副会長のうち1名は、独立性を有していなければならない。副会長と上級独立取締役は、取締役会会長の責務と権限に関し支援を行い、助言する。両者は、取締役会会長とガバナンス・指名委員会と連携して、当グループ、取締役会及び委員会内のバランスの取れたリーダーシップ及び統制のみならずグループ全体の良好なコーポレート・ガバナンスを促進する。副会長兼上級独立取締役としてジェレミー・アンダーソンが指名された。副会長は、取締役会会長が一時的に欠席の場合にBoDの会議を主導する義務を負っており、実際に主導してきた。副会長は、ガバナンス・指名委員会と共に、取締役会会長を継続して監視し、年次の評価を行う任務を有する。更に、内部又は外部の利害関係者との会議で取締役会会長の代わりにUBSを代表する。上級独立取締役は、独立性を有するBoDの構成員間のコミュニケーション及び情報の流れを実現及び支援する。上級独立取締役は、独立性を有するBoDの構成員による取締役会会長が出席しない会議を、少なくとも年2回計画し、開催する。2020年度には、UBSグループAG及びUBS AGの両方を取り扱う独立性を有するBoDの会議が2回開催され、出席率は100%で、平均開催時間は約110分であった。臨時委員会が1回開催された。上級独立取締役は、独立性を有するBoDの構成員が提起する問題点と懸念事項を取締役会会長に伝達し、独立性を有するBoDの構成員との協議を希望する株主及び利害関係者の窓口となる。

独立性を有する取締役会の構成員との間の重要なビジネス関係

UBSグループAG及びUBS AGは、グローバルに展開する金融サービスのプロバイダー及びスイスに拠点を置く大手銀行として、UBSグループAG及びUBS AGのBoDの構成員が経営に関与している又は独立性を有する取締役会の役員を兼務している会社を含む多くの大企業との間でビジネス上の関係を有している。ガバナンス・指名委員会は、それぞれの状況毎に、当グループの事業とかかる企業との間の関係が、UBSグループAG及びUBS AGのBoDの構成員の独立した判断を表明する能力を危うくする可能性がないか判断する。

組織規則により、UBSグループAGのBoDの構成員の4分の3及びUBS AGのBoDの構成員の3分の1が独立性を有していなければならない。この目的上、独立性は、FINMA令2017/1「コーポレート・ガバナンス - 銀行」及びNYSE規則を適用して判断される。

2020年度にUBSグループAG及びUBS AGのBoDは、前述した基準を満たした独立性を有しているとみなされる取締役の割合に関して組織規則の基準を満たした。UBSグループAG及びUBS AGの取締役会会長はUBSグループAGとの常勤契約を有していることから、独立性を有しているとはみなされない。他のBoDの構成員はいずれも、UBS又はその子会社に関連する重要なビジネス上の関係を有していない。他のBoDの構成員はいずれも、当グループにおいて運営管理業務を現在又は過去3年の間に遂行していない。

UBSグループAGの独立性を有するBoDの構成員との間の関係及び取引は全て、通常の業務の範囲内で行われ、関係を有していない者との間における類似の取引についてその時点で適用される条件と同じ条件で行われる。BoDの構成員が関係する会社との間の関係及び取引は全て公正に行われる。

チェック・アンド・バランス機能 - 取締役会とグループ執行役員会

UBSグループAG及びUBS AGは、スイス連邦銀行法により要求される、厳格な二重役員会構造の下で経営されている。BoDとGEBの間の職務分掌は組織規則に明確に定義されている。BoDはグループCEOの推薦に基づき当グループの戦略を決定し、経営を最終的に監視しており、グループCEOが率いるGEBは、事業運営に対する最終的な責任を担っている。取締役会会長とグループCEOには異なる2名の人間が就任しており、権限の分離に結びついている。こうした構造により、互いのチェック・アンド・バランス機能が保たれ、グループCEOの指揮の下GEBにその責任が委ねられた当グループの日常の事業運営から、BoDの組織としての独立性が維持されている。BoDとGEBの構成員は、同時に他方の構成員とはならない。

GEBの監督及び管理はBoDが担っている。BoD及びGEBの各組織の権限及び責任は、AoA及び組織規則（「別紙B - 主要な承認権限」を含む。）に準拠している。

取締役会の技能、専門性及び研修

BoDは、当グループの事業の内容及び範囲を反映する様々なセクター出身の、幅広い技能、学歴、経験及び専門性を有する構成員から成る。採用における必要性を視野に入れて、ガバナンス・指名委員会は、当グループの事業エクスパーティア、リスク・プロフィール、戦略及び地理的範囲を考慮に入れながら、BoDに最も関連すると考えられる能力の不足を特定するために、能力及び経験マトリクスを使用している。

BoDの構成員は、以下の8カテゴリーのうち、自らの4つの主要な能力について選択すること、及び上場会社の最高経営責任者若しくは会長又はかかる会社の執行役員会構成員を務めた経験があるかを示すことを当グループから求められた。

主要な能力

- ・ バンキング（ウェルス・マネジメント、アセット・マネジメント、個人及び法人向け銀行事業、並びに保険）
- ・ 投資銀行、資本市場
- ・ 財務、監査、会計
- ・ リスク管理、コンプライアンス及び法務
- ・ 報酬を含む人事管理
- ・ テクノロジー、サイバー・セキュリティ
- ・ 規制当局、中央銀行
- ・ 環境、社会及びガバナンス（ESG）

主導的役割を担った経験

- ・ チーフ・エグゼクティブ・オフィサー又は会長としての経験

- ・ 執行役員会で主導的役割を担った経験（例えば、上場会社のチーフ・ファイナンシャル・オフィサー、チーフ・リスク・オフィサー又はチーフ・オペレーティング・オフィサーとしての経験）

ガバナンス・指名委員会は、BoDがその責務を履行するのに最も関連する経験及び能力を変わず保有していることを確認するために上記カテゴリー及び評価を毎年見直している。

2020年度AGM後のBoD構成について、その構成員は、対象となる能力が全てかかる構成員の主要な能力であると確認した。特に、水準の高い経験及び専門性は、以下の分野で確認された。

- ・ 金融サービス
- ・ リスク管理、コンプライアンス及び法務
- ・ 財務、監査、会計

更に、11名のBoDの構成員のうち8名が、会長、CEO又はその他の執行役員会レベルの主導的役割を担う役職を務めた経験があるか、あるいは現在務めている。

加えて、BoDの構成員にとって、教育は依然として重要な優先事項であった。新しいBoDの構成員のための包括的導入プログラムのみならず、継続的な研修及び項目別の深い掘り下げはBoDの議題に組み込まれている。

後継者育成計画

後継者育成計画は、BoDとGEBの両方にとって、主要な責務の一つである。全ての部門や地域において、当グループの従業員の自己啓発と当グループ内の移動性を促進するために、包括的な人材育成及び後継者育成計画が実施されている。BoD及びGEBの構成員に関する雇用プロセスでは、技能、経歴、経験及び専門性等の広範な要素を考慮する一方で、多様性の考慮に関する当グループのアプローチは、非財務報告に関するEU指令の意義の範囲内における多様性の方針を構成せず、かつ、スイス法はUBSに対しかかる方針を維持するよう求めている。

2020年、取締役会会長及びBoDの構成員は、セルジオ・エルモッティからラルフ・ハマースへのCEOの交代を支援した。COVID-19に関連した困難にも拘わらず、円滑で専門的な交代が新CEOを支え、新CEOは十分に準備を整えて任期を開始した。同時に、新CEO及びGEBは、BoDの緊密な関与を得て、更にUBSを強化することを目的として、いくつかの戦略的なイニシアチブを立ち上げた。GEBとそれ以下の管理者層のための後継者育成計画は、グループCEOの主導のもとに管理される。BoDは、GEBの後継者育成計画を審査し、承認する。

BoDのために、取締役会会長は、体系的な後継者育成計画プロセスを主導する。

当グループの戦略と事業環境は、BoDに必要な主要競争力を定義することで、新しいBoDの構成員の後継者育成計画プロセスにおける主要な推進力となっている。ガバナンス・指名委員会は、既存のBoDの多様性と任期を考慮に入れて、検索のための雇用プロフィールを定義する。外部ソースと内部ソースの両方が、適した候補者の特定に寄与する。取締役会会長及びガバナンス・指名委員会の構成員は、候補者と面談し、BoDの全構成員の支持を得た上で、承認を受けるため推薦がAGMに提出される。新しいBoDの構成員は、新しい役割において効率的に統合され、成果を出すことができるよう策定された、徹底したオリエンテーションプロセスに従う。この後継者育成計画プロセスにより、BoDの構成は、世界的な大手金融サービス会社の要件に沿っている。

取締役会会長の引き継ぎは、アクセル・ウェーバーが取締役会会長を10年間務めたことになる2022年度AGMに予定されている。同氏の後継者探しは、2021年初頭に始まり、上級独立取締役のジェレミー・アンダーソンが主導している。2020年には、当該プロセスでより幅広い視点が考慮されるようにガバナンス・指名委員会は構成員を追加し規模を拡大した。取締役会会長及びCEOもこの後継者探しのプロセスに関与している。

グループ執行役員会に関する情報共有及び管理ツール

BoDは、GEBが行う活動について、様々な方法（取締役会会長、グループCEO及びGEBの構成員との間の定例会を含む。）で報告を受けている。また、グループCEOやその他のGEBの構成員は、全ての重要事項についてBoDの構成員に報告を行うためBoDの会議に出席する。更に、BoDは、財務、資本、資金調達、流動性、規制、コンプライアンス及び法律の動向並びにその年の残りの期間についての計画及び予測に対する実績について記載する包括的な定期的報告書を受領する。重要な動向については、BoDの構成員はGEBから会議

の合間にも情報の更新を受ける。これに加え、取締役会会長はGEBの会議の会議資料及び議事録を受領する。

BoDの構成員は、その職務を全うするために必要とされる当グループに関する事項についての情報を、BoDの他の構成員又はGEBの構成員に対して求めることができる。かかる要求がBoDの会議以外の場でなされた場合、かかる要求は、グループ会社秘書役経由で、取締役会会長に対して行われなければならない。

BoDは、そのガバナンスに関する責務の履行について、GIAに支援を受けており、当部門は、リスク管理、統制及びガバナンスの各プロセスが、持続可能かつ効果的に設計され、運用されているかを独立して評価する。

GIA部門長は、直接、取締役会会長に報告を行う。更に、GIAは、組織規則に規定された責任に従い監査委員会への機能的なレポートラインを有している。監査委員会は、GIAの独立性及び業績並びにGIA部門長及び1つの組織としてのGIAの有効性を評価し、GIAの年次監査計画及び目標について承認し、かつ、GIAによる当該目標の履行を監視する。

また、監査委員会は、GIA部門長と定期的に連絡をとる。GIAは、四半期毎の報告を行い、その中で、主要な監査結果及び重要な課題、個別の監査結果に基づく管理の課題及び傾向、継続的なリスク評価並びに保証結果についての広範な概観を提供する。当該報告書は、取締役会会長、監査委員会及びリスク委員会の委員、GEB並びにその他の利害関係者に提出される。GIA部門長は、取締役会会長及び監査委員会に対し、GIAの活動、プロセス、監査計画の実行及び資金調達需要並びにその他の重要な動向について最新情報を定期的に報告している。GIAは、年次の活動報告を作成しており、これは取締役会会長と監査委員会に提出され、GIAの有効性を評価する一助となる。

グループ執行役員会

BoDは、事業運営をグループ執行役員会（GEB）に委ねている。

グループ執行役員会の責務、権限及び組織原則

2020年12月31日現在、GEBはグループCEOの指揮の下、13名で構成されていた。GEBは、当グループ及びその事業を運営する経営管理上の責任を担っており、BoDが承認した当グループ、各事業部門及びグループ・ファンクションの戦略の展開及び実施につき、全責任を担う。GEBは、当グループのリスク・カウンセルでもあり、リスク管理及びリスク統制の原則の実施を確立し監督する全責任、並びにBoD及びリスク委員会が決定した当グループのリスク・プロフィールを管理する全責任を担っている。

2020年に、GEBはUBSグループAGに関し合計で69回の会議を開催し、これにはCOVID-19に関する当グループのステアリング・コミッティの会議も14回含まれていた。

UBS AGでも、その執行役員会に事業運営が委ねられており、執行役員会は、執行役員会プレジデントの主導の下、UBS AG及びその事業に対し経営管理責任を有している。2020年において、UBSスイスAGの社長であったアクセル・レーマンを除くGEBの全構成員がUBS AGの執行役員会の構成員を兼任していた。UBS AGに関する執行役員会の単独の会議は、2020年に4回開催された。

新グループCEO及びグループ執行役員会の構成員

2020年2月19日、BoDは、セルジオ・エルモッティの後任となる新しいグループCEOにラルフ・ハマースを任命した。ラルフ・ハマースは2020年9月1日付でGEBの構成員として、UBSに加わり、2020年11月1日付でグループCEOに就任した。ラルフ・ハマースは、UBSに加わる前、2013年から2020年6月までINGグループのCEO兼執行役員会の会長を務めており、当該会社で計29年間の経歴を有する。2020年12月4日、UBSは、パーソナル&コーポレート・バンキング社長及びUBSスイス社長を担うアクセル・リーマン（UBS退職予定）の後任としてサビーン・ケラーブッセを任命し、この人事は2021年2月1日に発効する。その一方で、サビーン・ケラーブッセの役職であるGEB及びUBS AGの執行役員会でのグループ・チーフ・オペレーティング・オフィサーを暫定的に維持した。イクバル・カーンは、そのグローバル・ウェルス・マネジメント共同社長としての責務に加え、2021年2月1日付でサビーン・ケラーブッセからUBS EMEA社長を引き継いだ。2021年2月15日、ロバート・カロフスキーは、2021年3月31日にインベストメント・バンク共同社長を退任するというピーエーロ・ノヴェッリの決断を受けて、単独のインベストメント・バンク社長に任命された。

スイス法に沿って、UBSグループAGの定款第36条はGEBの構成員がUBSグループ以外で受ける委任の数を、上場会社については1の委任まで、非上場会社については5の追加委任までに制限している。UBSが支配している会社又はUBSを支配している会社についての委任はこの制限の適用外である。更に、GEBの構成員は、当該会社の要請により同時に10を超えて委任を受けることはできず、かつ組合、慈善団体、財団、信託会社及び従業員福利財団について8を超えて委任を受けることはできない。2020年12月31日現在、GEBのいずれの構成員も、前述した上限を超えていなかった。

資産・負債委員会の責務及び権限

UBSグループAG及びUBS AGの資産・負債委員会（ALCO）は、戦略、規制上の義務並びに株主及びその他の利害関係者の利益に沿った資産及び負債の使用を促す責務に関し、GEB及び執行役員会をサポートする責任を担っている。UBSグループAGのALCOは、資本管理、資本配分、資金調達及び流動性リスクの枠組みを提案し、かつ、BoDに対し承認を求めて当グループのための上限及び目標値を提案する。グループALCOは、当グループ、その事業部門及びグループ・ファンクションの貸借対照表の管理を監督する。2020年度に、UBSグループAG及びUBS AGのALCOは、11回の会議を開催した。

経営契約

UBSグループAG及びUBS AGは、その経営について、当グループに属さない会社又は自然人と契約を締結していない。

(2) 【役員の状況】（提出日現在。ただし、株式所有数については2020年12月31日現在）

UBS AGの役員のうち、18名が男性で5名が女性であった（女性の比率は21.7%）。

() 取締役会

氏名	役職名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (普通株式)

<p>アクセル A. ウェーバー (Axel A. Weber)</p>	<p>取締役会会長</p>	<p>1957年3月8日</p>	<p>アクセル A. ウェーバーは2012年の年次株主総会にてUBS AGの取締役に出選され、2014年にはUBSグループAGの取締役に選出された。同氏は、UBS AGとUBSグループAGの両方の取締役会会長である。同氏は、2012年よりガバナンス・指名委員会の委員長を務めており、2013年に企業風土・責任委員会の委員長に就任した。同氏は2004年から2011年にドイツ連邦銀行総裁を務めており、その間、他にも欧州中央銀行政策理事会理事、国際決済銀行取締役会のメンバー、国際通貨基金のドイツ代表総務及びG7とG20の蔵相・中央銀行総裁のメンバーを務めていた。また、2011年には欧州システミックリスク理事会運営委員会のメンバー、2010年から2011年には金融安定理事会運営委員会のメンバーを務めた。また2002年から2004年にはドイツ政府経済諮問委員会委員であった。ウェーバー氏の学術方面での経歴としては、ケルン、フランクフルト・アム・マイン、ボン及びシカゴの大学での国際経済学、金融経済学及び経済理論の教授職が挙げられる。同氏はコンスタンツ大学で経済学の修士号を取得し、ジューゲン大学で経済学の博士号を取得しており、同大学では大学教員資格も取得している。また、デュースブルク＝エッセン大学及びコンスタンツ大学で名誉博士号を取得している。</p> <p>その他の活動及び職務：スイス銀行協会の副会長、アヴニール・スイス評議会のメンバー、スイス財務審議会の理事、国際金融協会の理事長、ヨーロッパ・ファイナンス・サービス・ラウンドテーブルのメンバー、欧州銀行グループのメンバー、中国銀行保険監督管理委員会及び中国証券監督管理委員会の国際諮問委員会メンバー、シ</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
--	---------------	------------------	--	-----------	-----------

		ンガポール金融管理局国際諮 問委員会のメンバー、グルー プ・オブ・サーティ(ワシン トンDC)のメンバー、チュ ーリッヒ大学経済学部の諮問委 員会のメンバー、三極委員会 委員		
--	--	---	--	--

<p>ジェレミー・アンダーソン (Jeremy Anderson)</p>	<p>取締役会副会長 監査委員会委員長</p>	<p>1958年6月8日</p>	<p>ジェレミー・アンダーソンは、2018年の年次株主総会にてUBS AG及びUBSグループAGの取締役に選出された。同氏は2018年から取締役会副会長兼上級独立取締役、監査委員会の委員長であり、2019年からガバナンス・指名委員会の委員も務めている。同氏は2010年から2017年までKPMGインターナショナルでグローバル・ファイナンシャル・サービスの会長を務めた。同氏は30年以上も顧問の立場でバンキング及び保険業界に従事しており、戦略、監査及びリスク管理、テクノロジーに対応するための変革、合併及び銀行の再編を含む広範なトピックを任務としてきた。アンダーソン氏は、2014年のKPMGのグローバル・フィンテック・ネットワーク設立時の出資者であり、ヨーロッパ、米国及びアジアにおいてフィンテック関連イベントに定期的に参加している。同氏は、2004年にKPMGインターナショナルに入社し、2006年から2011年までKPMGヨーロッパのファイナンシャル・サービスの責任者であり、2008年から2011年までKPMGヨーロッパのクライアント・アンド・マーケットの責任者でもあった。2004年から2008年に同氏は英国ファイナンシャル・サービス・プラクティスの責任者であった。その前は、同氏はアトス・オリジンのグループ取締役会の構成員であり、2002年にアトスがKPMGコンサルティング英国事業を取得した後はその英国事業の責任者でもあった。この職務で英国においてアトスのコンサルティング、システム統合及びIT外部委託の各サービスを管理した。アンダーソン氏は1985年にKPMGの英国コンサルティング事業に加わり、2000年から2002年までCEOとして会社を主導し、それ以前は、その金融サービス事業のパート</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
---	-----------------------------	------------------	--	-----------	-----------

			<p>ナーであった。同氏は、1980年にトライアド・コンピューティング・システムズでソフトウェア開発者としてキャリアを開始した。アンダーソン氏は、ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドンで経済学の学士号を取得した。</p> <p>上場会社取締役：ブルーデンシャル・ピーエルシーの取締役</p> <p>その他の活動及び職務：英国のプロダクティビティ・リーダーシップ・グループの理事、キングハム・ヒル・トラストの理事、セントヘレンズのピショップスゲイトの理事</p>		
<p>クラウディア・ベックシュティエーゲル (Claudia Böckstiegel)</p>	<p>取締役</p>	<p>1964年 4 月 5 日</p>	<p>クラウディア・ベックシュティエーゲルは、2021年の年次株主総会にてUBS AGとUBSグループAGの取締役に選出された。同氏は、2020年からロシュ・ホールディング・アーゲーのジェネラル・カウンセル及び拡大執行委員会の委員を務めている。同氏は、2001年にロシュに入社し、2016年から2020年にかけてバーゼルでエフ・ホフマン・ラ・ロシュのリーガル・ダイアグノスティックスの責任者を務め、2010年から2016年にかけてはロートクロイツにてロシュ・ダイアグノスティックス・インターナショナルのヘッド・リーガル・ビジネスを務めた。更に、2001年から2010年にかけて、マンハイムのロシュ・ダイアグノスティックスGmbHにおいて、ヘッド・リーガル・ビジネス兼リーガル・カウンセルとして上級管理職を担った。ベックシュティエーゲル氏は、カールスルーエで個人開業の弁護士としてキャリアをスタートし、その後、マンハイムでフィリップ・アンド・リティグのパートナーとして勤務した。同氏はマンハイムとハイデルベルクで法律研究を終え、ジョージタウン大学でLLMを取得した。</p>	<p>1 年</p>	<p>0 株</p>

<p>ウィリアム C. ダッドリー (William C. Dudley)</p>	<p>リスク委員会委員</p>	<p>1953年1月1日</p>	<p>ウィリアム C. ダッドリーは、2019年の年次株主総会にてUBS AG及びUBSグループAGの取締役に出選された。同氏は、2019年より企業風土・責任委員会委員及びリスク委員会委員を務めており、2020年にガバナンス・指名委員会委員になった。現在、ダッドリー氏は、プリンストン大学の経済政策研究のためのグリズウォルド・センターのシニア研究員を務めている。同氏は、2009年から2018年までニューヨーク連邦準備銀行（NY Fed）のCEOであった。この間、同氏の重点分野には、金融業界における文化的行動並びに社会及びガバナンスに関するテーマが含まれていた。CEOとして、同氏は副会長及び連邦公開市場委員会の常任委員を務めた。それ以前は、ダッドリー氏は2007年から2009年までNY Fedでマーケッツ・グループの執行副社長兼マーケッツ・グループの責任者を務めた。NY Fedの前は、ダッドリー氏は、1986年にゴールドマン・サックスに入社し、上級管理の役職を複数務めた。同氏は、パートナー及びマネージング・ディレクターを務め、10年に亘り米国チーフ・エコノミストであった。2012年、ダッドリー氏は国際決済銀行（BIS）のグローバル・フィナンシャル・システムに関する委員会の委員長に任命された。それ以前は、2009年から2012年までBISの支払・決済システムに関する旧委員会の委員長を務めていた。同氏は、2009年から2018年までBISの取締役であった。ダッドリー氏は、ニュー・カレッジ・オブ・フロリダの学士号を有しており、1982年にカリフォルニア大学バークレー校で経済学の博士号を取得した。 非上場会社取締役：トレリアント・エルエルシーの取締役</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
---	-----------------	------------------	---	-----------	-----------

		その他の活動及び職務：グループ・オブ・サーティのメンバー、外交問題評議会のメンバー、ブレトンウッズ委員会理事会議長、米国経済教育協議会の理事会のメンバー		
--	--	--	--	--

<p>パトリック・ フィルメニッヒ (Patrick Firmenich)</p>	<p>監査委員会委員</p>	<p>1962年9月21日</p>	<p>パトリック・フィルメニッヒは、2021年の年次株主総会にてUBS AG及びUBSグループAGの取締役に出選された。同氏は、2021年から監査委員会及び企業風土・責任委員会の委員を務めている。フィルメニッヒ氏は、2016年から香粧香料及び食品香料を取扱う世界最大の民間会社であるフィルメニッヒ・インターナショナル・エスエーの取締役会会長を務めている。同氏は、2002年から2014年までフィルメニッヒ社のCEOを務め、2002年から取締役会のメンバーを務めている。同氏は、1990年にフィルメニッヒ社に入社し、10年間にわたりニューヨーク及びパリで同社のインターナショナル・ファイン・フレグランス事業の戦略的開発を主導し、2001年から2002年にコーポレート・バイス・プレジデント及びファイン・フレグランス・ワールドワイドのバイス・プレジデント並びに1997年から2001年にかけてフィルメニッヒ&シエ（パリ）のプレジデント・ディレクター・ジェネラル等の管理職を務めた。フィルメニッヒ社に入社する前は、フィルメニッヒ氏は、パトリー、ジュネット、サイモン&ルフォートで商法弁護士として、また、チェース・マンハッタン銀行の法律顧問として、クレディ・スイス・ファースト・ボストンの国際投資銀行アナリストを含め、法務及び銀行セクターで複数の役職を担った。フィルメニッヒ氏はジュネーブ大学の法学修士号を保有しており、1987年にジュネーブで弁護士の資格を取得した。同氏はINSEADからもMBAを取得している。</p> <p>非上場会社取締役：ジェイコブズ・ホールディング・アーゲーの取締役</p> <p>その他の活動及び職務： INSEAD及びINSEADワールド・ファウンデーションの理事、</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
---	----------------	-------------------	--	-----------	-----------

		スイス・ボード・インスティ テュートの評議会のメンバー		
--	--	--------------------------------	--	--

<p>レト・フランチオーニ (Reto Francioni)</p>	<p>報酬委員会委員 リスク委員会委員</p>	<p>1955年8月18日</p>	<p>レト・フランチオーニは、2013年の年次株主総会にてUBS AGの取締役に出選され、2014年にはUBSグループAGの取締役に選出された。同氏は、2015年よりリスク委員会委員、2019年より報酬委員会委員を務めている。また、2005年から2015年にはドイツ証券取引所のCEOに就任していた。2006年より、同氏はバーゼル大学にてフィナンシャル・マーケット・リサーチの教授として教鞭をとっている。2002年から2005年には、フランチオーニ氏は、監督委員会委員長及びチューリッヒのSWXグループの社長を務めており、業界内のデジタル化の中心に携わった。フランチオーニ氏は、2000年から2002年まで、ニュルンベルクのコンソースAGの共同CEO兼取締役会代表を務め、1993年から2000年まで、ドイツ証券取引所で様々な管理職を経験しており、そのうち1999年から2000年にCEO代理に就任していた。そこでは、ドイツ証券取引所をテクノロジーにおける世界的主導者とする抜本的な変革を主導した。1992年から1993年に、バーゼルのホフマン・ラ・ロシュのコーポレート・ファイナンス部門に勤務しており、それ以前はトルパルティーテ・ポース協会の執行役員を数年勤めていた。1985年から1988年、同氏はクレディ・スイスに勤務し、株式営業及び法務を担当していた。同氏の職務経歴は、スイス・ユニオン銀行の商業部門に所属した1981年からスタートしている。フランチオーニ氏は、1981年にチューリッヒ大学にて法律の学位を修めており、1987年に同大学にて博士号を取得している。</p> <p>上場会社取締役：コカコーラ・エイチピーシー・アーゲーの取締役（上級独立非執行取締役、指名委員会委員長）</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
--	-----------------------------	-------------------	--	-----------	-----------

		非上場会社取締役：スイス・ インターナショナル・エアラ イン・アーゲーの取締役会 長、MTIPアーゲーの取締役	
--	--	--	--

<p>フレッド・フュ (Fred Hu)</p>	<p>リスク委員会委員</p>	<p>1963年 6月 1日</p>	<p>フレッド・フュは、2018年の年次株主総会にてUBS AG及びUBSグループAGの取締役に出選された。同氏は2020年よりガバナンス・指名委員会及びリスク委員会の委員を務めている。同氏は2010年から中国に拠点を置くグローバル投資会社であるプリマヴェーラ・キャピタル・グループの会長であった。長年に亘る大手テクノロジー企業に対する多くの投資を通じて、同氏はモバイル・インターネット、デジタル化及びサイバー・セキュリティの分野で卓越した知識を得てきた。プリマヴェーラの設立前は、フュ氏は1997年から2010年までゴールドマン・サックスで様々な管理職を務めた。同氏は、2008年から2010年にグレーター・チャイナのパートナー及び会長であり、2004年から2008年までインベストメント・バンキング・チャイナのパートナー及び共同責任者であった。その前は、ゴールドマン・サックスの中国担当主席エコノミストの役職を有していた。1991年から1996年まで、同氏はワシントンDCの国際通貨基金でエコノミストを務め、その後は清華大学で国立経済研究センターの共同理事及び教授であった。フュ氏は清華大学のエンジニアリング科学の修士号を取得しており、ハーバード大学から経済学の修士号及び博士号を取得している。</p> <p>上場会社取締役：ヤム・チャイナ・ホールディングスの非執行取締役会長（指名・ガバナンス委員会委員長）、ICBCの取締役非上場会社取締役：プリマベラ・キャピタル・リミテッドの会長、アント・グループの取締役、民生金融租賃の取締役</p> <p>その他の活動及び職務：チャイナ・メディカル・ボードの理事、香港に所在する中国インターナショナル・スクールの理事、ネイチャー・コン</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
------------------------------	-----------------	--------------------	--	-----------	-----------

			サーヴァンシーのアジア太平洋カウンセルの共同議長、高等研究所（IAS）の理事		
マーク・ヒューズ (Mark Hughes)	リスク委員会委員長	1958年4月1日	<p>マーク・ヒューズは、2020年の年次株主総会にてUBS AG及びUBSグループAGの取締役に出された。同氏は2020年から企業風土・責任委員会委員及びリスク委員会の委員長を務めている。ヒューズ氏は、2014年から2018年までロイヤル・バンク・オブ・カナダ（RBC）のグループ・チーフ・リスク・オフィサーを務めた。同氏は1981年にRBCに入社し、カナダ、米国及び英国で同銀行にキャリアの全てを費やした。同氏はキャピタル・マーケット部門のチーフ・オペレーティング・オフィサー（2008年から2013年）及びグローバル・クレジット部門責任者（2001年から2008年）等、様々な要職を務めた。ヒューズ氏は20年以上に亘りRBCの子会社の取締役を務めた。ヒューズ氏は、リーズ大学から法学士を、マンチェスター・ビジネス・スクールからMBA（金融学）を、取得した。</p> <p>その他の活動及び職務: グローバル・リスク・インスティテュートの理事長、リーズ大学の外部講師、マッキンゼー・アンド・カンパニーの上級顧問</p>	1年	0株

<p>ナタリー・ラチョウ (Nathalie Rachou)</p>	<p>リスク委員会委員</p>	<p>1957年4月7日</p>	<p>ナタリー・ラチョウは2020年の年次株主総会にてUBS AG及びUBSグループAGの取締役に出された。同氏は2020年からリスク委員会委員を務めている。ラチョウ氏は、2015年から2020年4月まで、クラタン・アソシエ（従前のルヴィエ・アソシエ）の上級顧問であった。1999年、同氏はロンドンに拠点を置く資産管理会社であるトピアリー・ファイナンス社を設立し、2014年にルヴィエ・アソシエと合併するまでCEOを務めた。1978年から1999年まで、ラチョウ氏は、バンク・インドスエズ及びクレディ・アグリコル・インドスエズにおいて、資本市場における役職及びバンク・インドスエズの仲介子会社のチーフ・オペレーティング・オフィサー等、複数の役職を務めた。ラチョウ氏は、パリのHECにて経営学で修士号を取得し、インシアードからエグゼクティブMBAを取得している。</p> <p>上場会社取締役:ユーロネクストN.V.取締役、ヴェオリア・エンバイロメントSA理事</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
--	-----------------	------------------	---	-----------	-----------

<p>ジュリー G. リチャードソン (Julie G. Richardson)</p>	<p>報酬委員会委員長 リスク委員会委員</p>	<p>1963年4月10日</p>	<p>ジュリー G. リチャードソンは、2017年の年次株主総会にてUBS AG及びUBSグループAGの取締役に出選された。同氏は2018年より報酬委員会の委員を、2019年より同委員会の委員長を務めている。同氏はまた、2017年よりリスク委員会の委員を、2019年からはガバナンス・指名委員会の委員を務めている。リチャードソン氏は、2003年から2012年までプロビデンス・エクイティ・パートナーズのパートナー兼ニューヨーク支店長を務めていた。同社は、メディア、通信、教育及び情報企業への株式投資に特化した世界的な未公開株式企業である。同氏は、2014年まで合同会社の上級顧問を務め、1998年から2003年にJPモルガン・チェースの投資銀行部門の副会長兼同社のグローバル・テレコムコミュニケーションズ・メディア・アンド・テクノロジー・グループ長の任に就いていた。同氏は、その職歴を通じて、2015年からのデジタルに関する知識管理会社の取締役であった期間及び2019年から主要なクラウド監視会社の取締役であった期間を含め、既存と新規両方のテクノロジー企業に多大な時間を費やしてきた。同氏は卒業後、1986年にメリル・リンチで勤務を開始し、1998年まで勤務しており、同社の最終役職はメディア・コミュニケーション投資銀行業務本部長であった。リチャードソン氏は、ウィスコンシン大学マディソン校にて、経営学の学士号を取得している。</p> <p>上場会社取締役：イエクトの取締役（監査委員会委員長）、ベリート・インクの取締役（報酬委員会委員長）、データドッグの取締役（監査委員会委員長）</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
---	-------------------------------	-------------------	---	-----------	-----------

<p>ディーター・ウェマー (Dieter Wemmer)</p>	<p>監査委員会委員 報酬委員会委員</p>	<p>1957年2月27日</p>	<p>ディーター・ウェマー氏は、2016年の年次株主総会にてUBS AG及びUBSグループAGの取締役に出選され、2018年より報酬委員会委員を務めている。</p> <p>2019年に監査委員会委員になり、2020年にガバナンス・指名委員会委員になった。ウェマー氏は、2013年から2017年までアリアンツSEのチーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）であった。同氏は2012年にアリアンツSEに理事会理事として入社し、フランス、ベネルクス、イタリア、ギリシア及びトルコでの保険業務並びにコンピテンス・センター「グローバル・プロパティ&カジュアルティ」を担当していた。同氏は、2007年から2011年にチューリッヒ・インシュアランス・グループのCFOを務め、2010年から2011年にチューリッヒのヨーロッパ地区会長に就任していた。</p> <p>これ以前、2004年から2007年にウェマー氏はヨーロッパ損害保険業務のCEOを務め、更にチューリッヒのグループ執行委員会の委員を務めていた。同氏は、チューリッヒ・グループ内で、2003年から2004年にヨーロッパ損害保険業務の最高執行責任者、1999年から2003年にM&A業務部長及び1997年から1999年に財政管理部長を務めるなど、様々な管理職に就任している。ウェマー氏は、ケルン大学にて修士課程を修了し1985年に数学の博士号を取得後、1986年にケルンにてチューリッヒ・グループ内に入社したことから保険事業での経歴をスタートしている。</p> <p>上場会社取締役：エルステッドの取締役（監査及びリスク委員会委員長） 非上場会社取締役：マクロ・キャピタル・ホールディングス・リミテッド・マルタの会長</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
---------------------------------------	----------------------------	-------------------	---	-----------	-----------

			その他の活動及び職務：コーポレート・ガバナンスのベルリン・センターのメンバー		
<p>ジャネット・ウォン (Jeanette Wong)</p>	<p>監査委員会委員 報酬委員会委員</p>	<p>1960年3月10日</p>	<p>ジャネット・ウォンは、2019年の年次株主総会にてUBS AG及びUBSグループAGの取締役に選出された。同氏は2019年より監査委員会委員を務めている。2020年に同氏は報酬委員会委員及び企業風土・責任委員会委員になった。ウォン氏は、2008年から2019年3月までシンガポールを拠点とするDBSグループで機関投資家向け銀行業務担当のグループ役員であり、この中で、コーポレート・バンキング、グローバル・トランザクション・サービス、ストラテジック・アドバイザー及びマージャー&アクイジッション等に携わった。それ以前は、2003年から2008年までDBSグループのチーフ・ファイナンシャル・オフィサーを務めた。ウォン氏は、シンガポールの金融業界で30年よりも長く、様々な上級役員の役職についてきた。同氏は1982年にパリバ銀行及びシティバンクで勤務を開始し、その後JPモルガンにて16年に亘り同社のアジア及び新興市場事業を構築するのを助けた。ウォン氏はシンガポール国立大学で経営学学士号を取得し、シカゴ大学でMBAを取得した。</p> <p>上場会社取締役：ブルーデンシャル・ピーエルシーの取締役、シンガポール航空の取締役</p> <p>非上場会社取締役：ジュロン・タウン・コーポレーションの取締役、PSAインターナショナルの取締役</p> <p>その他の活動及び職務：シカゴ大学ブース・スクール・オブ・ビジネスのグローバル・アドバイザー・ボード・アジアのメンバー、セキュリティー・インダストリー・カウンセルのメンバー、シンガポール国立大学の理事会のメンバー</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>

()執行役員会

執行役員会の現在のメンバーを以下に記載している。これに加えて、マーカス・ディートヘルムが執行役員会を退任することを決定しており、2021年11月1日以降、バーバラ・レビがジェネラル・カウンセルとして同氏の後任となる予定である。

氏名	役職名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (普通株式)
ラルフ・ハマース (Ralph Hamers)	執行役員会プレジデント	1966年5月25日	2020年～ 執行役員及び執行役員会プレジデント	定めなし	0株
クリスチャン・ブルーム (Christian Bluhm)	チーフ・リスク・オフィサー	1969年9月21日	2016年～ 執行役員及びチーフ・リスク・オフィサー	定めなし	0株
マイク・ダーガン (Mike Dargan)	チーフ・デジタル・アンド・インフォメーション・オフィサー	1977年8月28日	2021年～ 執行役員及びチーフ・デジタル・アンド・インフォメーション・オフィサー	定めなし	0株
マーカス U. ディートヘルム (Markus U. Diethelm)	ジェネラル・カウンセル	1957年10月22日	2008年～ 執行役員及びジェネラル・カウンセル	定めなし	0株
カート・ガードナー (Kirt Gardner)	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー	1959年8月16日	2016年～ 執行役員及びチーフ・ファイナンシャル・オフィサー	定めなし	0株
スーニ・ハーフォード (Suni Harford)	アセット・マネジメント社長	1962年4月27日	2019年～ 執行役員及びアセット・マネジメント社長	定めなし	0株
ロバート・カロフスキー (Robert Karofsky)	インベストメント・バンク社長	1967年5月28日	2018年～ 執行役員及びインベストメント・バンク共同社長 2021年～ インベストメント・バンク社長	定めなし	0株
イクバル・カーン (Iqbal Khan)	グローバル・ウェルス・マネジメント共同社長並びにUBSヨーロッパ、中東及びアフリカ社長	1976年1月13日	2019年～ 執行役員及びグローバル・ウェルス・マネジメント共同社長 2021年～ UBSヨーロッパ、中東及びアフリカ社長	定めなし	0株
エドモンド・コー (Edmund Koh)	UBSアジア太平洋地域社長	1960年4月22日	2019年～ 執行役員及びUBSアジア太平洋地域社長	定めなし	0株
トム・ナラティル (Tom Naratil)	グローバル・ウェルス・マネジメント共同社長兼UBSアメリカズ社長	1961年12月1日	2011年～ 執行役員 2016年～ UBSアメリカズ社長 2018年～ グローバル・ウェルス・マネジメント共同社長	定めなし	0株
マルクス・ロナー (Markus Ronner)	チーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサー	1965年12月3日	2018年～ 執行役員並びにチーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサー	定めなし	0株

役員の報酬

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記31を参照のこと。

(3)【監査の状況】

() 監査人

監査委員会の詳細については、上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」の「監査委員会」の項を参照のこと。

社外監査人

氏名及び社名	住所又は所在地	略歴	最初に任命された年
社外監査人 アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド (Ernst & Young Ltd.)	バーゼル	UBS AG及び当グループの監査人	1998年
社外監査人 BDOアーゲー (BDO AG)	チューリッヒ	特別監査人	2006年

監査人

監査はコーポレート・ガバナンスにおいて不可欠な要素である。社外監査人は、その独立性を保持する一方で、グループ内部監査部門(GIA)と密接に協力して業務を行っている。監査委員会、そして最終的にはBoDが監査業務の有効性を監督している。

社外独立監査人

2020年度のAGMにおいて、アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド(EY)が当グループの監査人として1年の任期で再選された。EYは、法律、規制上の要請及びAoAに基づく、実質的に全ての監査業務を引き受けている。UBSグループの財務監査及び定期監査の全体の調整に責任を有するEYの主要パートナー並びに財務監査について共同で署名するパートナーは、ボブ・ジェイコブである。2020年に、モーリス・マコーミックが財務書類監査の主要パートナーとなり、任期は最長5年である。2015年以降、パトリック・シュヴァラーがスイス金融市場監督当局(FINMA)に対する主要監査人であり、以前に別の任務で当グループの監査業務に携わっていたため同氏の任期は最長6年である。同氏は2021年にハンネス・スミットと交代する予定であり、ハンネス・スミットの任期は最長7年である。ダニエル・マーチンは2019年以降FINMA監査について共同で署名するパートナーであり、任期は最長7年である。

2020年度中、監査委員会は社外監査人と12回の会議を行った。監査委員会は、社外監査人の業績、有効性及び独立性について、年次ベースで評価する。この評価は、上級役員に対するインタビュー及び当グループ全体の利害関係者からの調査フィードバックに基づいている。評価基準には、サービス提供の質、監査チームの質及び能力、監査の一環として付加される価値、洞察力、並びにEYとの全体的な関係性が含まれる。監査委員会は、自己分析及び評価結果に基づき、EYの監査は有効であったと結論づけた。

潜在的増資に関する特別監査人

2018年5月3日のAGMにおいて、BDO AGが3年の任期で特別監査人に再選された。特別監査人は、増資計画に関し、他の監査人とは別個に監査意見書を提出する。

実施された業務及び報酬

監査委員会は、社外監査人が当グループに提供した全ての業務を監督する。監査委員会による承認を必要とする業務については、特定の委任に対する事前承認、又は、限定され、かつ明確に定義された業務の種類及び規模を認可する一括事前承認の様式で行う事前承認のいずれかが可能である。

EYに支払われた報酬（費用を含む。）は、下記の表に記載されている。加えて、UBSの投資ファンド（その多くは独立したファンドの役員会又は受託者を有する。）のために実施されたサービスの対価として、EYは、2020年度に3,270万米ドル（2019年度は3,020万米ドル）を受領した。

監査業務には、適用ある法律及び一般に認められた監査基準に従い当グループの監査を実施するのに必要となる全ての業務、並びに慣例的に監査人だけが提供することができるその他の保証業務が含まれる。これには、法定上及び規制上の監査、監査証明業務並びに規制当局に提出する書類のレビューが含まれる。2020年度に監査業務に分類された追加業務には、FINMAの要請に応じてEYに委任された複数の業務が含まれていた。

監査関連業務は、監査人が従来実施する保証業務及びその関連業務で構成され、財務報告に関連する証明業務、内部統制レビュー及び業績基準レビュー並びに財務会計及び報告基準に関する相談が含まれる。

税務関連業務には、EYの税務部門に所属する専門スタッフが行う業務、並びに当グループの事業にかかる税務コンプライアンス及び税務相談が含まれる。

「その他」の業務とは、技術的なITセキュリティ管理のレビュー及び評価を含む認可された業務である。

社外独立監査人に支払われた報酬

UBSグループAG及びその子会社（UBS AGを含む。）は、社外独立監査人に対し、以下の報酬（費用を含む。）を支払った。

単位：百万米ドル	終了事業年度	
	2020年12月31日	2019年12月31日
監査業務		
グローバルな監査報酬	53	52
監査業務に分類された追加業務（法令で要求された業務であり、規制当局に指示された経常外の性質を有する業務を含む。）	10	13
監査業務合計 ¹	64	65
非監査業務		
監査関連報酬	8	9
内、保証及び証明業務	3	4
内、統制及び業績に関する報告書	5	4
内、財務会計及び報告基準に関する相談	0	0
税務関連報酬	1	2
その他の報酬	0	2
非監査業務合計 ¹	9	13

¹ 2020年12月31日現在のUBSグループAG（連結）に関する監査業務及び非監査業務の報酬合計は73百万米ドル（2019年12月31日現在では78百万米ドル）であり、その内46百万米ドル（2019年12月31日現在では52百万米ドル）がUBS AG（連結）に関するものであった。

グループ内部監査部門

グループ内部監査部門（GIA）は、当グループのための内部監査の役割を果たしている。GIAは、管理がうまく機能しているかを確認し、UBSが現状のリスクや新たに顕在化しているリスクをより適切に管理する必要のあるところに焦点を当てるための専門知識及び洞察を提供する独立した部門である。2020年には、平均582名（フルタイム換算）の従業員が本部門の業務に携わった。

GIAは、監査、保証及びリスク評価に動的なアプローチをとり、当グループの評判に対する予期せぬ損失又は損害を防ぐ行動を促すために重要なリスクに対し注意を喚起することで、BoDがガバナンスに関する責任を履行するのを支援している。

UBSの目的達成を支援するため、GIAは、独立して、客観的に、かつ体系的に以下の事項を評価する。

（ ）当グループのリスク及び統制に関する企業風土の健全性

- () 財務上及び事業運営上の情報の信用性及び完全性(すなわち、事業活動が適切、正確かつ完全に記録されているか、並びに基礎データ及びモデルの質を含む。)
- () 以下の事項の企図、事業運営上の有効性及び持続可能性
- ・ 戦略及びリスク選好を決定するプロセス並びに承認された戦略の全体的な遵守状況
 - ・ ガバナンス・プロセス
 - ・ リスクが適切に認識され、管理されているかを含むリスク管理
 - ・ 内部統制(特に、負ったリスクに見合っているか)
 - ・ 改善活動

重要な問題を含む監査報告書は、グループCEO、関連あるGEBの構成員及びその他の責任を担う経営陣に提出される。取締役会会長、監査委員会及びリスク委員会は、当該問題についての報告を定期的に受ける。

更に、GIAは、慎重かつ保守的なリスク・ベースのアプローチを採用し、問題レベルで当グループの根本原因及び潜在的エクスポージャーが全体的かつ持続的に扱われたかどうかを評価することにより、委任内の統制上の不備を効果的かつ持続的に修正するための独立した保証を提供する。GIAはまた、主要な統制の問題に関する調査についてリスク統制部門並びに内部及び外部の法律顧問と緊密に連携する。

GIAの経営陣からの独立性を最大化するために、GIA部門長は、取締役会会長及び監査委員会に報告を行い、監査委員会は、GIAの独立性及び実績だけでなく、GIAが業務を実施するのに十分な資質を有しているかを年次ベースで評価する。監査委員会の評価では、GIAは、その任務を遂行し、監査目的を達成するのに十分な資質を有している。GIAの役割、地位、責任及び責務は、ubs.com/governanceに公表されている組織規則及びGIAのための規約に規定されている。グループ内部監査部門のための規約は、UBS AGの内部監査部門にも適用される。GIAは、全ての勘定、帳簿、記録、制度、財産及び従業員に対し無制限のアクセスを有しており、監査を行う責務を果たすのに必要となる一切の情報及びデータの提供を受けなければならない。また、GIAは、監査委員会の要請があった場合、又はその他のBoDの構成員、委員会若しくはグループCEOが監査委員会と相談した上で要請した場合、特別監査を実施する。

GIAは社外監査人と協調し、緊密に協力することで、その業務の効率性を高めている。

社外監査人を選定した理由に関する追加情報については、上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」の「独立監査人に関する監査委員会の責任」も参照のこと。

() 監査報酬の内容等

外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

百万米ドル(百万円)

区分	前連結会計年度(注2)		当連結会計年度(注3)	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
UBSグループ(注1)	65 (7,112)	13 (1,422)	64 (7,002)	9 (985)

(注1) 上記の表に記載されているのはUBSグループの金額である。

(注2) UBSグループAG(連結)に関する監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬の合計78百万米ドルのうち、52百万米ドルがUBS AG(連結)に関するものであった。

(注3) UBSグループAG(連結)に関する監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬の合計73百万米ドルのうち、46百万米ドルがUBS AG(連結)に関するものであった。

社外監査人に対する報酬の詳細については、上記「() 監査人」の「社外独立監査人に支払われた報酬」を参照のこと。

その他重要な報酬の内容

上記に加え、UBSの投資ファンド（その多くは独立したファンドの役員会又は受託者を有する。）のために実施されたサービスの対価として、アーンスト・アンド・ヤング・リミテッドに対し、2020年度に3,270万米ドル（35億7,800万円）（2019年度は3,020万米ドル（33億400万円））が支払われた。

（注）上記金額はUBSグループについての金額であるが、その大部分はUBS AGとその連結子会社に関連している。

外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

非監査業務の詳細については、上記「（ ）監査人」の項を参照のこと。

監査報酬の決定方針

監査委員会が社外監査人の委任契約書（監査の範囲並びに予定されている監査業務に関する報酬及び条件を含む。）の承認に責任を有している。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項なし。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項なし。

第6 【経理の状況】

(a) 本書記載の当行及び子会社の連結財務書類は、スイスにおいて公表された「UBSグループAG及びUBS AGの2020年度年次報告書」と題された原文（英文）に含まれている国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従って作成された2020年12月31日終了事業年度の原文（英文）の当行及び子会社の連結財務書類（以下「原文の連結財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の連結財務書類」という。）である。また、本書記載の当行の個別財務書類は、スイスにおいて公表された「UBS AGの2020年度個別財務情報及び規制情報」と題された原文（英文）に含まれているスイスGAAP（FINMA会計規則、FINMA令2020/1及びスイス銀行規則）に従って作成された2020年12月31日終了事業年度の原文（英文）の当行の財務書類（以下「原文の個別財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の個別財務書類」という。）である。当行及び子会社の連結財務書類及び当行の個別財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の規定が適用されている。

なお、連結財務書類及び個別財務書類において採用される会計処理の原則及び手続のうち日本で一般に公正妥当と認められているものと相違するもので重要なものは、財務諸表等規則の規定に準拠して、それぞれ第6の4.「 .連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違」及び「 .個別財務情報：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違」に説明されている。

(b) 原文の連結財務書類及び個別財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・エルティエーディー（スイスにおける法定監査人）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けている。その監査報告書の原文及び訳文は本書に掲載されている。

(c) 邦文の連結財務書類及び個別財務書類には、財務諸表等規則の規定に従って、原文の連結財務書類及び個別財務書類中のスイス・フラン及び米ドル表示の金額の主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には1スイス・フラン=121.76円、1米ドル=109.41円（2021年6月1日現在の三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値）の換算レートが使用されている。億円未満の端数は四捨五入されている。

(d) 円換算額並びに第6の1.の末尾の参考情報及び第6の2.から4.までにに関する記載は、原文の連結財務書類及び個別財務書類には含まれておらず、当該事項における原文の連結財務書類及び個別財務書類への参照事項を除き、上記（b）の監査の対象に含まれていない。

[次へ](#)

財務報告に係る内部統制に関する経営者の報告書

財務報告に係る内部統制に関する経営者の責任

UBS AGの取締役会及び経営者は、財務報告に対して適切な内部統制を確立し、維持する責任を負っている。財務報告に係るUBS AGの内部統制は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して公表された財務書類が作成され、かつ適正に表示されていることについて、合理的な保証を提供するために整備されている。

財務報告に係るUBS AGの内部統制には、次の方針及び手続が含まれる。

- 資産の取引及び処分を、合理的な詳細さで正確かつ公正に反映する記録の維持に関する方針及び手続
- 財務書類を作成し適正に表示できるよう、諸取引が記録されること、並びに会社の収入と支出は、UBS AGの経営者の承認によってはじめて実行されることについて、合理的な保証を提供する方針及び手続
- 財務書類に重要な影響を及ぼす可能性がある会社の資産について未承認の取得、使用又は処分を防止、あるいは適時に発見することについて合理的な保証を提供する方針及び手続

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に対する有効性の評価の予測は、状況の変化のため統制が不十分になるかもしれないリスク、あるいは方針や手続への遵守の程度が低下しているかもしれないリスクにさらされている。

2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制に関する経営者の評価

UBS AGの経営者は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（以下「COSO」という。）が「内部統制 - 統合的枠組み」（2013年版フレームワーク）で定めている基準に基づき、2020年12月31日現在の財務報告に係るUBS AGの内部統制の有効性を評価した。この評価に基づき、経営者は、2020年12月31日現在、財務報告に係るUBS AGの内部統制は有効であったと考える。

2020年12月31日現在の財務報告に係るUBS AGの内部統制の有効性は、UBS AGの独立登録会計事務所であるアーンスト・アンド・ヤング・エルティーディーが監査し、416ページ（訳者注：原文のページ）に掲載されている監査報告書に記載されている通り、2020年12月31日現在の財務報告に係るUBS AGの内部統制の有効性について、無限定意見が表明されている。

1【財務書類】

UBS AG連結財務書類

主要財務書類及び株式に関する情報

監査済

損益計算書

単位：百万米ドル	注記	終了事業年度		
		2020年12月31日	2019年12月31日	2018年12月31日
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	3	8,816	10,703	10,121
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	3	(4,333)	(7,303)	(6,494)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額	3	1,305	1,015	1,344
受取利息純額	3	5,788	4,415	4,971
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額	3	6,930	6,833	6,953
信用損失(費用) / 戻入	20	(695)	(78)	(117)
受取報酬及び手数料	4	20,982	19,156	19,632
支払報酬及び手数料	4	(1,775)	(1,696)	(1,703)
受取報酬及び手数料純額	4	19,207	17,460	17,930
その他の収益	5	1,549	677	905
営業収益合計		32,780	29,307	30,642
人件費	6	14,686	13,801	13,992
一般管理費	7	8,486	8,586	10,075
有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損	12	1,851	1,576	1,052
のれん及び無形資産の償却費及び減損	13	57	175	65
営業費用合計		25,081	24,138	25,184
税引前営業利益 / (損失)		7,699	5,169	5,458
税金費用 / (税務上の便益)	8	1,488	1,198	1,345
当期純利益 / (損失)		6,211	3,971	4,113
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)		15	6	7
株主に帰属する当期純利益 / (損失)		6,196	3,965	4,107

損益計算書（続き）

単位：億円	注記	終了事業年度		
		2020年12月31日	2019年12月31日	2018年12月31日
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	3	9,646	11,710	11,073
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	3	(4,741)	(7,990)	(7,105)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額	3	1,428	1,111	1,470
受取利息純額	3	6,333	4,830	5,439
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額	3	7,582	7,476	7,607
信用損失(費用) / 戻入	20	(760)	(85)	(128)
受取報酬及び手数料	4	22,956	20,959	21,479
支払報酬及び手数料	4	(1,942)	(1,856)	(1,863)
受取報酬及び手数料純額	4	21,014	19,103	19,617
その他の収益	5	1,695	741	990
営業収益合計		35,865	32,065	33,525
人件費	6	16,068	15,100	15,309
一般管理費	7	9,285	9,394	11,023
有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損	12	2,025	1,724	1,151
のれん及び無形資産の償却費及び減損	13	62	191	71
営業費用合計		27,441	26,409	27,554
税引前営業利益 / (損失)		8,423	5,655	5,972
税金費用 / (税務上の便益)	8	1,628	1,311	1,472
当期純利益 / (損失)		6,795	4,345	4,500
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)		16	7	8
株主に帰属する当期純利益 / (損失)		6,779	4,338	4,493

包括利益計算書

単位：百万米ドル	注記	終了事業年度		
		2020年12月31日	2019年12月31日	2018年12月31日
株主に帰属する包括利益				
当期純利益 / (損失)		6,196	3,965	4,107
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益				
為替換算調整				
在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前		2,040	199	(701)
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、 税効果前		(938)	(144)	181
損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額		(7)	52	4
損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の 公正価値の変動の有効部分		2	(14)	2
為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む)		(67)	(1)	(2)
為替換算調整、税効果後小計		1,030 ⁽¹⁾	92	(515)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	11			
未実現利得 / (損失)純額、税効果前		223	189	(56)
資本から損益計算書に振り替えられた実現利得		(40)	(33)	0
資本から損益計算書に振り替えられた実現損失		0	2	0
未実現利得 / (損失)純額に関連する法人所得税		(48)	(41)	12
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計		136	117	(45)
金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ	25			
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の 変動の有効部分、税効果前		2,012	1,571	(42)
資本から損益計算書に振り替えられた(利得) / 損失純額		(770)	(175)	(294)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税		(231)	(253)	67
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計		1,011 ⁽²⁾	1,143	(269)
ヘッジのコスト	25			
ヘッジのコストの公正価値の変動、税効果前		(46)		
損益計算書に係るヘッジの当初コストの償却		33		
ヘッジのコストに関連する法人所得税		0		
ヘッジのコスト、税効果後小計		(13)		
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計		2,165	1,351	(829)
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益				
確定給付制度	26			
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前		(222) ⁽³⁾	(129)	(70)
確定給付制度に関連する法人所得税		88	(41)	245
確定給付制度、税効果後小計		(134)	(170)	175
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用	21			
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得 / (損失)、税効果前		(293)	(400)	517
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税		0	8	(8)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計		(293)	(392)	509
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計		(427)	(562)	684

その他の包括利益合計	1,738	789	(145)
株主に帰属する包括利益合計	7,934	4,754	3,961

包括利益計算書（続き）

単位：百万米ドル	注記	終了事業年度		
		2020年12月31日	2019年12月31日	2018年12月31日
非支配株主持分に帰属する包括利益				
当期純利益 / (損失)		15	6	7
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益				
為替換算調整の変動、税効果前		21	(4)	(1)
為替換算調整の変動に関連する法人所得税		0	0	0
為替換算調整、税効果後小計		21	(4)	(1)
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計		21	(4)	(1)
非支配株主持分に帰属する包括利益合計		36	2	5
包括利益合計				
当期純利益 / (損失)		6,211	3,971	4,113
その他の包括利益		1,759	785	(147)
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益		2,165	1,351	(829)
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益		(406)	(566)	682
包括利益合計		7,970	4,756	3,967

(1) 主に米ドルに対するスイス・フラン（9%）とユーロ（9%）の上昇によるものであった。(2) 主に、関連する米ドルの長期金利の低下から生じる米ドルのヘッジ手段のデリバティブに係る未実現利得（純額）の増加を反映しているが、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与えたことから、ヘッジ手段に係る純利得をOCIから損益計算書に振り替えられたことにより一部相殺された。(3) 主に、スイスの年金制度に関連する税効果前OCI損失172百万米ドル（主に、制度資産総額を増加させた特別雇用主掛金143百万米ドルによるものであるが、アセット・シーリングにより2020年12月31日現在、貸借対照表に年金資産純額を認識できないため、OCI損失となった。）と、英国の年金制度に関連する税効果前OCI損失61百万米ドル（主に割引率の低下による確定給付債務の増加によるものであった。）が含まれる。詳細については、注記26を参照。

包括利益計算書（続き）

単位：億円	注記	終了事業年度		
		2020年12月31日	2019年12月31日	2018年12月31日
株主に帰属する包括利益				
当期純利益 / (損失)		6,779	4,338	4,493
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益				
為替換算調整				
在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前		2,232	218	(767)
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、 税効果前		(1,026)	(158)	198
損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額		(8)	57	4
損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の 公正価値の変動の有効部分		2	(15)	2
為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む)		(73)	(1)	(2)
為替換算調整、税効果後小計		1,127 ⁽¹⁾	101	(563)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	11			
未実現利得 / (損失)純額、税効果前		244	207	(61)
資本から損益計算書に振り替えられた実現利得		(44)	(36)	0
資本から損益計算書に振り替えられた実現損失		0	2	0
未実現利得 / (損失)純額に関連する法人所得税		(53)	(45)	13
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計		149	128	(49)
金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ	25			
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有 効部分、税効果前		2,201	1,719	(46)
資本から損益計算書に振り替えられた(利得) / 損失純額		(842)	(191)	(322)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税		(253)	(277)	73
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計		1,106 ⁽²⁾	1,251	(294)
ヘッジのコスト	25			
ヘッジのコストの公正価値の変動、税効果前		(50)		
損益計算書に係るヘッジの当初コストの償却		36		
ヘッジのコストに関連する法人所得税		0		
ヘッジのコスト、税効果後小計		(14)		
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計		2,369	1,478	(907)
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益				
確定給付制度	26			
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前		(243) ⁽³⁾	(141)	(77)
確定給付制度に関連する法人所得税		96	(45)	268
確定給付制度、税効果後小計		(147)	(186)	191
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用	21			
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得 / (損失)、税効果前		(321)	(438)	566
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税		0	9	(9)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計		(321)	(429)	557
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益、税効果後合計		(467)	(615)	748

その他の包括利益合計	1,902	863	(159)
株主に帰属する包括利益合計	8,681	5,201	4,334

包括利益計算書（続き）

単位：億円	注記	終了事業年度		
		2020年12月31日	2019年12月31日	2018年12月31日
非支配株主持分に帰属する包括利益				
当期純利益 / (損失)		16	7	8
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益				
為替換算調整の変動、税効果前		23	(4)	(1)
為替換算調整の変動に関連する法人所得税		0	0	0
為替換算調整、税効果後小計		23	(4)	(1)
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計		23	(4)	(1)
非支配株主持分に帰属する包括利益合計		39	2	5
包括利益合計				
当期純利益 / (損失)		6,795	4,345	4,500
その他の包括利益		1,925	859	(161)
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益		2,369	1,478	(907)
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益		(444)	(619)	746
包括利益合計		8,720	5,204	4,340

(1) 主に米ドルに対するスイス・フラン（9%）とユーロ（9%）の上昇によるものであった。(2) 主に、関連する米ドルの長期金利の低下から生じる米ドルのヘッジ手段のデリバティブに係る未実現利得（純額）の増加を反映しているが、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与えたことから、ヘッジ手段に係る純利得をOCIから損益計算書に振り替えられたことにより一部相殺された。(3) 主に、スイスの年金制度に関連する税効果前OCI損失188億円（主に、制度資産総額を増加させた特別雇用主掛金156億円によるものであるが、アセット・シーリングにより2020年12月31日現在、貸借対照表に年金資産純額を認識できないため、OCI損失となった。）と、英国の年金制度に関連する税効果前OCI損失67億円（主に割引率の低下による確定給付債務の増加によるものであった。）が含まれる。詳細については、注記26を参照。

貸借対照表

単位：百万米ドル	注記	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
資産			
現金及び中央銀行預け金		158,231	107,068
銀行貸出金及び前渡金	9	15,344	12,379
有価証券ファイナンス取引による債権	9, 22	74,210	84,245
デリバティブに係る差入担保金	9, 22	32,737	23,289
顧客貸出金及び前渡金	9	380,977	327,992
償却原価で測定されるその他の金融資産	9, 14a	27,219	23,012
償却原価で測定される金融資産合計		688,717	577,985
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	21	125,492	127,695
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産		47,098	41,285
デリバティブ金融商品	10, 21, 22	159,618	121,843
ブローカレッジ債権	21	24,659	18,007
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	21	80,038	83,636
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		389,808	351,181
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	11, 21	8,258	6,345
関連会社投資	28b	1,557	1,051
有形固定資産及びソフトウェア	12	11,958	11,826
のれん及び無形資産	13	6,480	6,469
繰延税金資産	8	9,174	9,524
その他の非金融資産	14b	9,374	7,547
資産合計		1,125,327	971,927
負債			
銀行預り金	15	11,050	6,570
有価証券ファイナンス取引による債務	22	6,321	7,778
デリバティブに係る受入担保金	22	37,313	31,416
顧客預金	15a	527,929	450,591
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達	15b	53,979	47,866
償却原価で測定される社債	17	85,351	62,835
償却原価で測定されるその他の金融負債	19a	10,421	10,373
償却原価で測定される金融負債合計		732,364	617,429
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	21	33,595	30,591
デリバティブ金融商品	10, 21, 22	161,102	120,880
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	21	38,742	37,233
公正価値での測定を指定された社債	16, 21	59,868	66,592
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	19b, 21	31,773	36,157
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計		325,080	291,452
引当金	18a	2,791	2,938
その他の非金融負債	19c	7,018	6,211
負債合計		1,067,254	918,031
資本			
資本金		338	338
資本剰余金		24,580	24,659

利益剰余金	25,251	23,419
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	7,585	5,306
株主に帰属する持分	57,754	53,722
非支配株主持分に帰属する持分	319	174
資本合計	58,073	53,896
負債及び資本合計	1,125,327	971,927

貸借対照表（続き）

単位：億円	注記	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
資産			
現金及び中央銀行預け金		173,121	117,143
銀行貸出金及び前渡金	9	16,788	13,544
有価証券ファイナンス取引による債権	9, 22	81,193	92,172
デリバティブに係る差入担保金	9, 22	35,818	25,480
顧客貸出金及び前渡金	9	416,827	358,856
償却原価で測定されるその他の金融資産	9, 14a	29,780	25,177
償却原価で測定される金融資産合計		753,525	632,373
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	21	137,301	139,711
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産		51,530	45,170
デリバティブ金融商品	10, 21, 22	174,638	133,308
ブローカレッジ債権	21	26,979	19,701
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	21	87,570	91,506
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		426,489	384,227
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	11, 21	9,035	6,942
関連会社投資	28b	1,704	1,150
有形固定資産及びソフトウェア	12	13,083	12,939
のれん及び無形資産	13	7,090	7,078
繰延税金資産	8	10,037	10,420
その他の非金融資産	14b	10,256	8,257
資産合計		1,231,220	1,063,385
負債			
銀行預り金	15	12,090	7,188
有価証券ファイナンス取引による債務	22	6,916	8,510
デリバティブに係る受入担保金	22	40,824	34,372
顧客預金	15a	577,607	492,992
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達	15b	59,058	52,370
償却原価で測定される社債	17	93,383	68,748
償却原価で測定されるその他の金融負債	19a	11,402	11,349
償却原価で測定される金融負債合計		801,279	675,529
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	21	36,756	33,470
デリバティブ金融商品	10, 21, 22	176,262	132,255
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	21	42,388	40,737
公正価値での測定を指定された社債	16, 21	65,502	72,858
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	19b, 21	34,763	39,559
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計		355,670	318,878
引当金	18a	3,054	3,214
その他の非金融負債	19c	7,678	6,795
負債合計		1,167,683	1,004,418
資本			
資本金		370	370

資本剰余金	26,893	26,979
利益剰余金	27,627	25,623
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	8,299	5,805
株主に帰属する持分	63,189	58,777
非支配株主持分に帰属する持分	349	190
資本合計	63,538	58,968
負債及び資本合計	1,231,220	1,063,385

[次へ](#)

持分変動計算書

単位：百万米ドル	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	資本に直接 認識された その他の包括利 益、税効果後 ⁽¹⁾	内、 為替 換算調整	内、その他の包括利益 を通じて公正価値で 測定される金融資産	内、 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	内、 ヘッジの コスト	株主に 帰属する 持分合計	非支配 株主持分	資本合計
2017年12月31日現在残高	338	24,633	22,189	4,828	4,455	13	360		51,987	59	52,046
IFRS第9号の適用による影響額			(518)	(74)		(74)			(591)		(591)
IFRS第15号の適用による影響額			(25)						(25)		(25)
利益剰余金の修正再表示による影響額 ⁽²⁾			(32)						(32)		(32)
IFRS第9号及びIFRS第15号適用後並びに利益剰余金の 修正再表示後の2018年1月1日現在残高	338	24,633	21,614	4,754	4,455	(61)	360		51,338	59	51,397
株式発行									0		0
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム (税金費用) / 税務上の便益		34	(5)						34	(5)	34
配当金			(3,098)						(3,098)	(10)	(3,108)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(21)	21		3	18		0		0
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)		(7)							(7)	122	115
当期の包括利益合計			4,790	(829)	(515)	(45)	(269)		3,961	5	3,967
内、当期純利益 / (損失)			4,107						4,107	7	4,113
内、損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益(OCI)、税効果後				(829)	(515)	(45)	(269)		(829)		(829)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 確定給付制度			175						175		175
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 自己の信用			509						509		509
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 為替換算調整									0	(1)	(1)
2018年12月31日現在残高	338	24,655	23,285	3,946	3,940	(103)	109		52,224	176	52,400
IFRIC第23号の適用による影響額			(11)						(11)		(11)
IFRIC第23号適用後の2019年1月1日現在残高	338	24,655	23,274	3,946	3,940	(103)	109		52,213	176	52,389
株式発行									0		0
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム (税金費用) / 税務上の便益		0	11						0	11	11
配当金			(3,250)						(3,250)	(8)	(3,258)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(9)	9		0	9		0		0
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)		(7)							(7)	5	(3)
当期の包括利益合計			3,403	1,351	92	117	1,143		4,754	2	4,756
内、当期純利益 / (損失)			3,965						3,965	6	3,971

内、損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益(OCI)、税効果後				1,351	92	117	1,143	1,351	1,351	
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 確定給付制度	(170)							(170)	(170)	
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 自己の信用	(392)							(392)	(392)	
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 為替換算調整								0	(4)	
2019年12月31日現在残高	338	24,659	23,419	5,306	4,032	14	1,260	53,722	174	53,896

持分変動計算書（続き）

単位：百万米ドル	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	資本に直接 認識された その他の包括利 益、税効果後 ⁽¹⁾	内、 為替 換算調整	内、その他の包括利益 を通じて公正価値で 測定される金融資産	内、 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	内、 ヘッジの コスト	株主に 帰属する 持分合計	非支配 株主持分	資本合計
2019年12月31日現在残高	338	24,659	23,419	5,306	4,032	14	1,260		53,722	174	53,896
株式発行									0		0
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		(4) ⁽³⁾							(4)		(4)
(税金費用) / 税務上の便益		1							1		1
配当金			(3,848)						(3,848)	(6)	(3,854)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(49)	49		0	49		0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			(40)						(40)		(40)
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少) ⁽⁴⁾		(76)		65	65				(12)	115	103
当期の包括利益合計			5,769	2,165	1,030	136	1,011	(13)	7,934	36	7,970
内、当期純利益 / (損失)			6,196						6,196	15	6,211
内、損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益(OCI)、税効果後				2,165	1,030	136	1,011	(13)	2,165		2,165
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 確定給付制度			(134)						(134)		(134)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 自己の信用			(293)						(293)		(293)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 為替換算調整									0	21	21
2020年12月31日現在残高	338	24,580	25,251	7,585	5,126	151	2,321	(13)	57,754	319	58,073

⁽¹⁾ 利益剰余金に直接計上されている確定給付制度及び自己の信用に関連するその他の包括利益を除く。⁽²⁾ 2018年1月1日現在の期首利益剰余金は、報酬関連の負債の増加43百万米ドル及び繰延税金資産の増加11百万米ドルを遡及的に認識したことに伴う32百万米ドルの減少を反映して修正再表示されている。詳細については、注記1bを参照。⁽³⁾ UBS AG又はその子会社の従業員に付与された株式報酬報奨に対するUBSグループAGの負担金に関連する減少を含む。⁽⁴⁾ 主にブラジル銀行との銀行パートナーシップの設立に関連している。詳細については、注記29を参照。

持分変動計算書（続き）

単位：億円	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	資本に直接 認識された その他の包括利 益、税効果後 ⁽¹⁾	内、 為替 換算調整	内、その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定される金融資産	内、 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	内、 ヘッジの コスト	株主に 帰属する 持分合計	非支配 株主持分	資本合計
2017年12月31日現在残高	370	26,951	24,277	5,282	4,874	14	394		56,879	65	56,944
IFRS第9号の適用による影響額			(567)	(81)		(81)			(647)		(647)
IFRS第15号の適用による影響額			(27)						(27)		(27)
利益剰余金の修正再表示による影響額 ⁽²⁾			(35)						(35)		(35)
IFRS第9号及びIFRS第15号適用後並びに利益剰余金の 修正再表示後の2018年1月1日現在残高	370	26,951	23,648	5,201	4,874	(67)	394		56,169	65	56,233
株式発行									0		0
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		37							37		37
(税金費用) / 税務上の便益		(5)							(5)		(5)
配当金			(3,390)						(3,390)	(11)	(3,400)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(23)	23		3	20		0		0
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)		(8)							(8)	133	126
当期の包括利益合計			5,241	(907)	(563)	(49)	(294)		4,334	5	4,340
内、当期純利益 / (損失)			4,493						4,493	8	4,500
内、損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益(OCI)、税効果後				(907)	(563)	(49)	(294)		(907)		(907)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 確定給付制度			191						191		191
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 自己の信用			557						557		557
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 為替換算調整									0	(1)	(1)
2018年12月31日現在残高	370	26,975	25,476	4,317	4,311	(113)	119		57,138	193	57,331
IFRIC第23号の適用による影響額			(12)						(12)		(12)
IFRIC第23号適用後の2019年1月1日現在残高	370	26,975	25,464	4,317	4,311	(113)	119		57,126	193	57,319
株式発行									0		0
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		0							0		0
(税金費用) / 税務上の便益		12							12		12
配当金			(3,556)						(3,556)	(9)	(3,565)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(10)	10		0	10		0		0
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)		(8)							(8)	5	(3)
当期の包括利益合計			3,723	1,478	101	128	1,251		5,201	2	5,204
内、当期純利益 / (損失)			4,338						4,338	7	4,345

内、損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益(OCI)、税効果後				1,478	101	128	1,251	1,478	1,478	
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 確定給付制度	(186)							(186)	(186)	
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 自己の信用	(429)							(429)	(429)	
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 為替換算調整								0	(4)	
2019年12月31日現在残高	370	26,979	25,623	5,805	4,411	15	1,379	58,777	190	58,968

持分変動計算書（続き）

単位：億円	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	資本に直接 認識された その他の包括利 益、税効果後 ⁽¹⁾	内、 為替 換算調整	内、 その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定される金融資産	内、 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	内、 ヘッジの コスト	株主に 帰属する 持分合計	非支配 株主持分	資本合計
2019年12月31日現在残高	370	26,979	25,623	5,805	4,411	15	1,379		58,777	190	58,968
株式発行									0		0
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム (税金費用) / 税務上の便益		(4) ⁽³⁾ 1							(4) 1		(4) 1
配当金			(4,210)						(4,210)	(7)	(4,217)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(54)	54		0	54		0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			(44)						(44)		(44)
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少) ⁽⁴⁾		(83)		71	71				(13)	126	113
当期の包括利益合計			6,312	2,369	1,127	149	1,106	(14)	8,681	39	8,720
内、当期純利益 / (損失)			6,779						6,779	16	6,795
内、損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益(OCI)、税効果後				2,369	1,127	149	1,106	(14)	2,369		2,369
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 確定給付制度			(147)						(147)		(147)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 自己の信用			(321)						(321)		(321)
内、損益計算書に振り替えられることのないOCI、 税効果後 - 為替換算調整									0	23	23
2020年12月31日現在残高	370	26,893	27,627	8,299	5,608	165	2,539	(14)	63,189	349	63,538

⁽¹⁾ 利益剰余金に直接計上されている確定給付制度及び自己の信用に関連するその他の包括利益を除く。⁽²⁾ 2018年1月1日現在の期首利益剰余金は、報酬関連の負債の増加47億円及び繰延税金資産の増加12億円を遡及的に認識したことに伴う35億円の減少を反映して修正再表示されている。詳細については、注記1bを参照。⁽³⁾ UBS AG又はその子会社の従業員に付与された株式報酬報奨に対するUBSグループAGの負担金に関連する減少を含む。⁽⁴⁾ 主にブラジル銀行との銀行パートナーシップの設立に関連している。詳細については、注記29を参照。

[次へ](#)

株式に関する情報及び1株当たり利益

普通株式

2020年12月31日現在、UBS AGの発行済株式数は3,858,408,466株（2019年12月31日現在：3,858,408,466株）であり、名目価値は1株当たり0.10スイス・フランであり、資本金は385,840,846.60スイス・フランとなった。当該株式は全てUBSグループAGが保有していた。

条件付資本金

2020年12月31日現在、UBS AGの取締役会（以下「BoD」という。）は以下の条件付資本金を使用することが可能であった。

- 国内又は海外の資本市場における社債又は同様の金融商品の発行に関連して付与された転換権及び/又はワラントの自主的又は強制的な行使を通じて発行される、名目価値が1株当たり0.10スイス・フランの最大380,000,000株の全額払込済登録株式に相当する最大38,000,000スイス・フラン。当該条件付資本金の準備金は2010年4月14日のUBS AGの年次株主総会で承認されている。BoDは、かかる準備金を使用していない。

授権株式

2020年12月31日現在、UBS AGは、発行可能な授権株式を保有していなかった。

1株当たり利益

2015年度において、UBS AG株式はスイス証券取引所（SIX）及びニューヨーク証券取引所での上場が廃止された。2020年12月31日現在、UBS AGの発行済株式の100%がUBSグループAGに保有されているため、市場で取引されていない。従って、UBS AGの1株当たり利益の情報は提供されていない。

キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2020年12月31日	2019年12月31日	2018年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)			
当期純利益 / (損失)	6,211	3,971	4,113
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整：			
有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損	1,851	1,576	1,052
のれん及び無形資産の償却費及び減損	57	175	65
信用損失費用 / (戻入)	695	78	117
関連会社 / 共同支配企業持分純利益及び関連会社の減損	(84)	(45)	(528)
繰延税金費用 / (税務上の便益)	355	460	374
投資活動から生じた純損失 / (利得)	(698)	220	(49)
財務活動から生じた純損失 / (利得)	3,246	6,506	(4,829)
その他の調整純額	(8,061)	862	(1,092)
営業活動に係る資産及び負債の変動純額：			
銀行貸出金及び前渡金 / 銀行預り金	3,586	(4,336)	3,504
有価証券ファイナンス取引	9,588	8,678	(11,230)
デリバティブに係る担保金	(3,486)	2,842	(1,449)
顧客貸出金及び前渡金	(33,897)	(3,205)	(4,152)
顧客預金	52,831	23,399	7,931
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びに デリバティブ金融商品	11,326	(18,873)	11,093
ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務	(5,199)	(2,347)	11,432
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産、その他の金融資産及び その他の金融負債	392	126	10,902
引当金、その他の非金融資産及びその他の非金融負債	(1,213)	(537)	1,377
支払税金、還付金控除後	(919)	(741)	(888)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	36,581	18,805	27,744
投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)			
子会社、関連会社及び無形資産取得	(46)	(26)	(287)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ⁽¹⁾	674	114	137
有形固定資産及びソフトウェア購入	(1,573)	(1,401)	(1,473)
有形固定資産及びソフトウェア処分	364	11	114
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(6,290)	(3,424)	(1,999)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	4,530	3,913	1,361
償却原価で測定される社債の(購入) / 償還純額	(4,166)	(562)	(3,770)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(6,506)	(1,374)	(5,918)

キャッシュ・フロー計算書(続き)

単位: 百万米ドル	終了事業年度		
	2020年12月31日	2019年12月31日	2018年12月31日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)			
短期借入債務発行/(償還)純額	23,845	(17,149)	(12,245)
UBS AG株式に係る配当金の支払	(3,848)	(3,250)	(3,098)
リース負債の償還	(547)	(496)	
公正価値での測定を指定された社債を含む長期借入債務発行	72,273	59,199	54,726
公正価値での測定を指定された社債を含む長期借入債務償還	(83,825)	(68,883)	(44,344)
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達	4,606	5,848	5,956
非支配株主持分の変動純額	(6)	(8)	(31)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	12,498	(24,738)	963
キャッシュ・フロー合計			
現金及び現金同等物期首残高	119,804	125,853	104,787
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	42,573	(7,307)	22,789
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	11,053	1,258	(1,722)
現金及び現金同等物期末残高 ⁽²⁾	173,430	119,804	125,853
内、現金及び中央銀行預け金 ⁽³⁾	158,088	106,957	108,268
内、銀行貸出金及び前渡金	13,928	11,317	15,452
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁽⁴⁾	1,415	1,530	2,133
追加情報			
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)は以下を含む:			
現金による利息受取額	11,929	15,344	14,666
現金による利息支払額	6,414	10,800	9,372
現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当 ⁽⁵⁾	1,901	3,145	2,322

⁽¹⁾ 2020年12月31日終了事業年度におけるファンドセンターAGの過半数株式の売却による現金収入426百万米ドルを含む。詳細については、注記29を参照。また、関連会社から受け取った配当が含まれている。⁽²⁾ 現金及び現金同等物のうち、2020年12月31日、2019年12月31日及び2018年12月31日現在、それぞれ3,828百万米ドル、3,192百万米ドル及び5,245百万米ドル(主として「銀行貸出金及び前渡金」に反映されている。)が使用制限のあるものである。詳細については、注記23を参照。⁽³⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高のみを含む。⁽⁴⁾ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産」(2020年12月31日現在:117百万米ドル、2019年12月31日現在:235百万米ドル、2018年12月31日現在:366百万米ドル)、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」(2020年12月31日現在:178百万米ドル、2019年12月31日現在:24百万米ドル、2018年12月31日現在:8百万米ドル)、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」(2020年12月31日現在:536百万米ドル、2019年12月31日現在:920百万米ドル、2018年12月31日現在:1,556百万米ドル)及び「償却原価で測定されるその他の金融資産」(2020年12月31日現在:584百万米ドル、2019年12月31日現在:351百万米ドル、2018年12月31日現在:204百万米ドル)に含まれる。⁽⁵⁾ 投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)に計上された関連会社からの受取配当金を含む。

キャッシュ・フロー計算書(続き)

単位：億円	終了事業年度		
	2020年12月31日	2019年12月31日	2018年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)			
当期純利益/(損失)	6,795	4,345	4,500
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整：			
有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損	2,025	1,724	1,151
のれん及び無形資産の償却費及び減損	62	191	71
信用損失費用/(戻入)	760	85	128
関連会社/共同支配企業持分純利益及び関連会社の減損	(92)	(49)	(578)
繰延税金費用/(税務上の便益)	388	503	409
投資活動から生じた純損失/(利得)	(764)	241	(54)
財務活動から生じた純損失/(利得)	3,551	7,118	(5,283)
その他の調整純額	(8,820)	943	(1,195)
営業活動に係る資産及び負債の変動純額：			
銀行貸出金及び前渡金/銀行預り金	3,923	(4,744)	3,834
有価証券ファイナンス取引	10,490	9,495	(12,287)
デリバティブに係る担保金	(3,814)	3,109	(1,585)
顧客貸出金及び前渡金	(37,087)	(3,507)	(4,543)
顧客預金	57,802	25,601	8,677
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びに デリバティブ金融商品	12,392	(20,649)	12,137
ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務	(5,688)	(2,568)	12,508
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産、その他の金融資産及び その他の金融負債	429	138	11,928
引当金、その他の非金融資産及びその他の非金融負債	(1,327)	(588)	1,507
支払税金、還付金控除後	(1,005)	(811)	(972)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	40,023	20,575	30,355
投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)			
子会社、関連会社及び無形資産取得	(50)	(28)	(314)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ⁽¹⁾	737	125	150
有形固定資産及びソフトウェア購入	(1,721)	(1,533)	(1,612)
有形固定資産及びソフトウェア処分	398	12	125
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(6,882)	(3,746)	(2,187)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	4,956	4,281	1,489
償却原価で測定される社債の(購入)/償還純額	(4,558)	(615)	(4,125)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(7,118)	(1,503)	(6,475)

キャッシュ・フロー計算書(続き)

単位：億円	終了事業年度		
	2020年12月31日	2019年12月31日	2018年12月31日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)			
短期借入債務発行/(償還)純額	26,089	(18,763)	(13,397)
UBS AG株式に係る配当金の支払	(4,210)	(3,556)	(3,390)
リース負債の償還	(598)	(543)	
公正価値での測定を指定された社債を含む長期借入債務発行	79,074	64,770	59,876
公正価値での測定を指定された社債を含む長期借入債務償還	(91,713)	(75,365)	(48,517)
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達	5,039	6,398	6,516
非支配株主持分の変動純額	(7)	(9)	(34)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	13,674	(27,066)	1,054
キャッシュ・フロー合計			
現金及び現金同等物期首残高	131,078	137,696	114,647
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	46,579	(7,995)	24,933
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	12,093	1,376	(1,884)
現金及び現金同等物期末残高 ⁽²⁾	189,750	131,078	137,696
内、現金及び中央銀行預け金 ⁽³⁾	172,964	117,022	118,456
内、銀行貸出金及び前渡金	15,239	12,382	16,906
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁽⁴⁾	1,548	1,674	2,334
追加情報			
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)は以下を含む：			
現金による利息受取額	13,052	16,788	16,046
現金による利息支払額	7,018	11,816	10,254
現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当 ⁽⁵⁾	2,080	3,441	2,541

⁽¹⁾ 2020年12月31日終了事業年度におけるファンドセンターAGの過半数株式の売却による現金収入466億円を含む。詳細については、注記29を参照。また、関連会社から受け取った配当が含まれている。⁽²⁾ 現金及び現金同等物のうち、2020年12月31日、2019年12月31日及び2018年12月31日現在、それぞれ4,188億円、3,492億円及び5,739億円(主として「銀行貸出金及び前渡金」に反映されている。)が使用制限のあるものである。詳細については、注記23を参照。⁽³⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高のみを含む。⁽⁴⁾ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産」(2020年12月31日現在:128億円、2019年12月31日現在:257億円、2018年12月31日現在:400億円)、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」(2020年12月31日現在:195億円、2019年12月31日現在:26億円、2018年12月31日現在:9億円)、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」(2020年12月31日現在:586億円、2019年12月31日現在:1,007億円、2018年12月31日現在:1,702億円)及び「償却原価で測定されるその他の金融資産」(2020年12月31日現在:639億円、2019年12月31日現在:384億円、2018年12月31日現在:223億円)に含まれる。⁽⁵⁾ 投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)に計上された関連会社からの受取配当金を含む。

財務活動により生じた負債の変動

単位：百万米ドル	償却原価で測定される発行済社債	内、短期	内、長期	公正価値での測定を指定された発行済社債	店頭(OTC)負債性金融商品 ⁽²⁾	UBSグループAG及びその子会社からの資金調達 ⁽³⁾	合計
2019年1月1日現在残高	91,245	39,025	52,220	57,031	2,450	41,202	191,928
キャッシュ・フロー	(28,355)	(17,149)	(11,206)	1,947	(425)	5,848	(20,985)
非資金項目の変動	(55)	(39)	(16)	7,614	(3)	1,033	8,588
内、為替換算	(346)	(39)	(307)	210	(6)	(128)	(270)
内、公正価値の変動				7,404	3	17	7,424
内、その他 ⁽¹⁾	291		291			1,144	1,434
2019年12月31日現在残高	62,835	21,837	40,998	66,592	2,022	48,083	179,531
キャッシュ・フロー	18,722	23,845	(5,123)	(6,423)	(6)	4,606	16,899
非資金項目の変動	3,794	984	2,810	(301)	44	2,666	6,203
内、為替換算	3,589	984	2,605	1,760	82	1,395	6,825
内、公正価値の変動				(2,061)	(38)	152	(1,946)
内、その他 ⁽¹⁾	205		205			1,119	1,324
2020年12月31日現在残高	85,351	46,666	38,685	59,868	2,060	55,354	202,633

⁽¹⁾ 長期債務に係る公正価値ヘッジの影響を含む。詳細については、注記1aの2jの項及び注記17を参照。⁽²⁾ 貸借対照表の公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に含まれる。⁽³⁾ 償却原価（注記15bを参照）及び公正価値（注記19bを参照）で測定されるUBSグループAG及びその子会社からの資金調達を含む。

単位：億円	償却原価で測定される発行済社債	内、短期	内、長期	公正価値での測定を指定された発行済社債	店頭(OTC)負債性金融商品 ⁽²⁾	UBSグループAG及びその子会社からの資金調達 ⁽³⁾	合計
2019年1月1日現在残高	99,831	42,697	57,134	62,398	2,681	45,079	209,988
キャッシュ・フロー	(31,023)	(18,763)	(12,260)	2,130	(465)	6,398	(22,960)
非資金項目の変動	(60)	(43)	(18)	8,330	(3)	1,130	9,396
内、為替換算	(379)	(43)	(336)	230	(7)	(140)	(295)
内、公正価値の変動				8,101	3	19	8,123
内、その他 ⁽¹⁾	318		318			1,252	1,569
2019年12月31日現在残高	68,748	23,892	44,856	72,858	2,212	52,608	196,425
キャッシュ・フロー	20,484	26,089	(5,605)	(7,027)	(7)	5,039	18,489
非資金項目の変動	4,151	1,077	3,074	(329)	48	2,917	6,787
内、為替換算	3,927	1,077	2,850	1,926	90	1,526	7,467
内、公正価値の変動				(2,255)	(42)	166	(2,129)
内、その他 ⁽¹⁾	224		224			1,224	1,449
2020年12月31日現在残高	93,383	51,057	42,325	65,502	2,254	60,563	221,701

⁽¹⁾ 長期債務に係る公正価値ヘッジの影響を含む。詳細については、注記1aの2jの項及び注記17を参照。⁽²⁾ 貸借対照表の公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に含まれる。⁽³⁾ 償却原価（注記15bを参照）及び公正価値（注記19bを参照）で測定されるUBSグループAG及びその子会社からの資金調達を含む。

[次へ](#)

連結財務書類に対する注記

注記1 重要な会計方針の概要

a) 重要な会計方針

本注記では、ユービーエス・エイ・ジー及びその子会社（以下「UBS AG」という。）の連結財務書類（以下「当財務書類」という。）の作成に適用された重要な会計方針を説明している。2021年2月25日、取締役会により当財務書類の発行が承認された。

会計の基礎

当財務書類は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が発行する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されており、米ドルで表示されている。

当財務書類の一部である当年次報告書の「リスク、資本、流動性及び資金調達並びに貸借対照表」のセクション（訳者注：UBS AGの年次報告書の「Risk, capital, liquidity and funding, and balance sheet」のセクション。以下同じ。）に記載された監査済として表示されている開示は、当財務書類の不可欠な一部を成している。これらの開示は、IFRS第7号「金融商品：開示」及びIAS第1号「財務諸表の表示」の下での規定に関連しており、本セクションには繰り返して記載されていない。

本注記に記載された会計方針は、注記1bに別途記載のある場合を除き、表示された全ての年度において継続適用されている。また、2019年1月1日より、UBS AGは、IFRS第16号「リース」を適用した。この基準は、リースの認識、測定、表示及び開示の原則について規定するものである。本注記では、2020年12月31日終了事業年度に適用された方針と異なる年度に適用される方針は、「比較対象期間の方針」として特定されている。

重要な会計上の見積り及び判断

当財務書類をIFRSに準拠して作成するに当たり、経営者は判断を行い、見積りや仮定をする必要がある。それらは報告された資産、負債、収益及び費用の額並びに偶発資産及び偶発負債の開示に影響を与えており、判断や見積り、仮定を行った時、重要な不確実性を伴うことがある。これらの見積りや仮定は、入手可能な最善の情報に基づいている。UBS AGは、定期的に見積りや仮定を再評価し、現在の状況に照らして引き続き妥当性を有するか判断するとともに、必要に応じて改定している。当該評価には、過去の実績や将来の予想、その他の要因が含まれている。かかる見積りや仮定に変更が生じた場合、当財務書類に重要な影響を及ぼす可能性がある。さらに、実際の結果は、UBS AGの見積りと著しく異なることがあり、予想を上回る損失又は引当金計上額を超えた損失が発生する恐れがある。

以下は、見積りに不確実性が存在し、重要な判断が必要とされ、当財務書類の認識金額に重要な影響を与える領域である。

- 予想信用損失の測定（本注記の2gの項及び注記20を参照）
- 金融商品の公正価値測定（本注記の2fの項及び注記21を参照）
- 法人所得税（本注記の7の項及び注記8を参照）
- 引当金及び偶発負債（本注記の11の項及び注記18を参照）
- 退職後給付制度（本注記の6の項及び注記26を参照）
- のれん（本注記の10の項及び注記13を参照）
- ストラクチャード・エンティティの連結（本注記の1の項及び注記28を参照）

1) 連結

当財務書類は、UBS AG及びその子会社の財務書類から成り、単一の経済実体として表示されており、会社間の取引及び残高は消去されている。UBS AGは、（ ）事業体の関連性のある活動に対するパワーを有している場合、（ ）変動リターンに対するエクスポージャーを有している場合、及び（ ）そのパワーを自らのリターンに影響を及ぼすように行使する能力を有している場合に事業体を支配しているとされ、当該事業体（ストラクチャード・エンティティ（以下「SE」という。）を含む。）を全て連結している。

全ての事実と状況を考慮してUBS AGが別の事業体にパワーを有しているか、すなわち、事業体の関連性のある活動に関する意思決定を行う必要がある場合に当該活動を指図する現時点での能力を有しているかを判断する。

SEを含む子会社は、支配を獲得した日から連結され、支配が終了した日に連結対象から除外される。支配又は支配の喪失は、事実や状況が、支配の存在を認めるのに必要であった要素のうち1つ以上に変更があることを示す場合に再評価される。

企業結合は、取得法により会計処理されている。非支配株主持分の金額は、被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配株主持分の比例的持分で測定される。

詳細については、注記28を参照。

重要な会計上の見積り及び判断

個々の事業体について、上記の連結原則に従って連結の評価を行っている。支配の評価は複雑な場合があり、特にUBS AGが企業に対する支配を有しているかどうかの決定には、重要な判断を必要とする。UBS AGの関与の性質や程度は各事業体に独自のものであるため、連結結果は事業体ごとに異なる。同一種類に属していても、連結される事業体もあれば、連結されない事業体もある。連結の評価を実施するにあたり、投資先の性質及び活動等、関連のある全ての事実及び状況、並びに議決権及び類似の権利の実態を考慮する。

詳細については、注記28を参照。

2) 金融商品

a. 認識

UBS AGは、UBS AGが金融商品に関する契約条項の当事者になった時点で当該商品を認識している。UBS AGは金融商品の通常の売買全てに決済日基準会計を適用している。

UBS AGが譲受人となる取引において、非デリバティブ金融資産の譲渡が譲渡人による認識中止の基準を満たさない場合、UBS AGは譲渡された商品を自己の資産として認識しない。

UBS AGはまた、信託に基づく役割を果たしているため、個人、信託、退職給付制度及びその他の機関の代理として資産の保有又は売却を行う。当該資産は、資産の定義及び認識に関する基準が満たされていない場合、UBS AGの貸借対照表に認識されず、関連収益は当財務書類に含まれていない。

デリバティブの清算及び執行サービスに関連する顧客現金残高は、契約上の取決め、規制又は慣行を通じて、UBS AGが当該顧客現金残高から便益を得ず、もしくは顧客現金残高を管理しない場合には貸借対照表に認識されない。

b. 分類、測定及び表示

金融資産

全ての金融商品は当初認識時に、公正価値で測定され、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定される金融資産、又は純損益を通じて公正価値（以下「FVTPL」という。）で測定される金融資産として分類される。その後償却原価又はFVOCIで測定される金融商品については、当初の公正価値が、直接帰属する取引費用に応じて調整される。

負債性金融商品の契約条件により、元本及び元本残高に係る利息の支払いのみ（以下「SPPI」という。）であるキャッシュ・フローが生じる場合において、当該負債性金融商品が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有するという目的を有する事業モデルの中で保有されている場合には、償却原価で測定される金融資産として分類され、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている場合には、FVOCIで測定される。

トレーディング目的保有金融資産を含め、その他全ての金融資産はFVTPLで測定される。ただし、当該金融商品がヘッジ関係に指定されている場合を除く。その場合、ヘッジ会計が適用される。（詳細については、本注記の2jの項を参照）。

事業モデルの評価及び契約上のキャッシュ・フローの特性

UBS AGは、特定の事業目的を達成するための金融資産の管理方法を考慮に入れて事業モデルの性質を判断している。

契約上のキャッシュ・フローがSPPIに該当するか否かを評価する際、UBS AGは、金融商品の契約条件に当該金融商品の契約期間を通じて発生する契約上のキャッシュ・フローの時期又は金額を変更する可能性がある条項が含まれているか否かを検討する。

金融負債

償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債には、償却原価で測定される社債並びにUBSグループAG及びその子会社からの資金調達が含まれており、UBSグループAG又はその子会社（UBS AGの連結範囲に含まれない子会社）から受け入れた調達資金から生じるUBS AGの義務で構成される。後者には、UBSグループAG及びその子会社に対して発行する条件付資本調達商品のうち、特定の普通株式等Tier 1（以下「CET 1」という。）比率違反又は存続事由が発生したとするスイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）の判断があった場合に、元本金額が評価減される又は株式に転換されるという契約上の規定のあるものが含まれる。このような契約上の規定は、原資産が契約当事者に固有の、金融以外の変数とみなされるため、デリバティブではない。

（スイス法の下でFINMAに与えられた破綻処理権限に基づき評価減や転換が適用される、UBS AG発行の無担保シニア債の場合と同様に）評価減又は株式への転換に関する法的な「ベイル・イン」の仕組みがある場合、これらの金融商品に適用される償却原価の会計処理には影響を及ぼさない。

将来の期間において社債が評価減される場合又は株式へ転換される場合は、当該社債の一部又は全ての認識の中止が行われ、当該社債の帳簿価額と発行された株式の公正価値との差額は損益計算書に認識される。

マーケット・メイキング又はその他の活動に関連して社債を発行し、その後買い戻した場合、利得又は損失はその他の収益に計上される。その後の市場における自己社債の売却は、社債の再発行として処理される。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

UBS AGは、一部の発行済債券が組込デリバティブを含むこと及び/又は公正価値で管理されており、組込デリバティブ部分を区分して会計処理する必要がないことを根拠として、当該発行済債券を、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債に指定している(詳細は、以下の表を参照)。組込デリバティブを含む金融商品は主に、一定の仕組債の発行により発生している。

測定及び表示

当初の認識後、UBS AGは、金融資産及び金融負債を、次の表に記載の通り、IFRS第9号に従って分類、測定及び表示する。

金融資産の分類、測定及び表示

金融資産の分類		含まれる重要項目	測定及び表示
償却原価で測定		<p>この分類に含まれる資産は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 現金及び中央銀行預け金 - 銀行貸出金及び前渡金 - 借入有価証券に係る担保金 - リバース・レポ契約に係る債権 - デリバティブに係る差入担保金 - 住宅モーゲージ及び商業用モーゲージ - 法人向け貸出金 - 担保付貸出金(ロンバード・ローン及び無担保貸出金を含む。) - ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金 - 適格流動資産(以下「HQLA」という。)として保有する負債性証券 	<p>実効金利法による償却原価から予想信用損失(以下「ECL」という。)に係る引当金(詳細については、本注記の2d及び2gの項を参照)を控除した価額で測定される。</p> <p>以下の項目は、損益計算書に認識される。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 本注記の2dの項に従って会計処理される受取利息 - ECL及び戻入額 - 為替差損益 <p>償却原価で測定される金融資産の認識が中止される場合、利得又は損失は損益計算書に認識される。</p> <p>一部のデリバティブの決済から生じた金額については、以下の「FVTPLで測定」を参照。</p>
FVOCIで測定	FVOCIで測定される負債性金融商品	<p>この分類に含まれる主な資産は、負債性証券及びHQLAとして保有する特定の資産担保証券である。</p>	<p>公正価値で測定され、未実現利得及び損失は、当該投資の認識が中止されるまで、税効果後の金額でその他の包括利益に計上される。認識中止の時点で、その他の包括利益の累積残高は損益計算書に振り替えられ、その他の収益に計上される。</p> <p>償却原価で測定される金融資産の場合と同じ基準で決定される以下の項目は、損益計算書に認識される。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 本注記の2dの項に従って会計処理される受取利息 - ECL及び戻入額 - 為替差損益

FVTPLで測定	トレーディング目的保有	<p>トレーディング目的保有金融資産には、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 正の再構築コストを有する全てのデリバティブ(指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを除く。)、及び - 主として短期的に売却又は買戻しを行う目的で取得したその他の金融資産、又はまとめて管理され、かつ、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠がある、識別された金融商品のポートフォリオの一部であるその他の金融資産。この区分に含まれる例として、負債性金融商品(有価証券、マネー・マーケット・ペーパー並びに売買された法人向け貸出金及び銀行貸出金)及び資本性金融商品が挙げられる。 	<p>公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書に認識される。</p> <p>デリバティブ資産(指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを含む。)は通常、デリバティブ金融商品として表示される。ただし、日次で決済されるとみなされる、又は実質的に純額ベースで日次で決済されるとみなされる取引所で取引されるデリバティブ金融商品又はOTC清算のデリバティブは例外で、デリバティブに係る差入担保金に表示される。</p> <p>公正価値の変動、当初の取引費用、配当金並びに売却又は償還により生じた利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産</p>
	FVTPLでの測定が義務付けられる資産 - その他	<p>この分類には、FVTPLでの測定が義務付けられ、トレーディング目的保有でない以下の金融資産が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 一部の仕組ローン、一部の商業用貸出金、リバース・レポ契約に基づく債権及び有価証券借入契約に係る担保金で、公正価値ベースで管理するもの - 貸出金のうち、クレジット・デリバティブでヘッジされるものを含む、公正価値ベースで管理するもの - HQLAとして保有する一部の負債性証券で、公正価値ベースで管理するもの - 一部の保有投資信託及び現金決済型従業員報酬制度の履行義務をヘッジするために保有する資産。 - プローカレッジ債権(残高全体が単一の計算単位として会計処理されるが、利息は個別の構成要素に対して計算されるため、契約上のキャッシュ・フローはSPPIの基準を満たさない。) - オークション・レート証券(金利がレバレッジを含む利率に変更される可能性があるため、契約上のキャッシュ・フローはSPPIの基準を満たさない。) - 資本性金融商品、及び - ユニットリンク型投資契約に基づき保有する資産 	<p>に係るその他の収益純額⁽¹⁾に認識される。ただし、デリバティブ以外の金融商品に係る受取利息(詳細については、本注記の2dの項を参照)、金利リスクをヘッジするヘッジ手段として指定されたデリバティブに係る受取利息、並びに経済的ヘッジの効果を有する一部の短期及び長期外国為替契約に係るフォワードポイントは、受取利息純額に計上される。</p> <p>指定された有効なヘッジ手段のデリバティブに係る公正価値の変動は、ヘッジ関係の種類によって、損益計算書又はその他の包括利益に表示される(詳細については、本注記の2jの項を参照)。</p>

⁽¹⁾ 2019年1月1日より、当該表示項目には、受取配当金(2019年1月1日より前は、受取配当金は**受取利息純額**に表示されている)、顧客主導のグローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングの金融取引の一部から生じる仲介手数料収入、為替換算の影響、並びに貴金属に対するエクスポージャーに係る収益及び費用が含まれている。

金融負債の分類、測定及び表示

金融負債の分類	含まれる重要項目	測定及び表示	
償却原価で測定	<p>この分類に含まれる負債は、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 要求払預金及び定期預金 - リテール貯蓄 / 預金 - リバース・レポ契約に基づく債務 - 貸付有価証券に係る担保金 - 仕組債以外の固定利付債券 - 劣後債 - 譲渡性預金、カバード・ボンド - UBSグループAG及びその子会社からの資金調達に係る債務、並びに - デリバティブに係る受入担保金 	<p>実効金利法による償却原価で測定される。</p> <p>償却原価で測定される金融負債の認識が中止された場合、利得及び損失は損益計算書に認識される。</p>	
純損益を通じて公正価値で測定	トレーディング目的保有	<p>トレーディング目的保有金融負債には、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 負の再構築コストを有する全てのデリバティブ(一部のローン・コミットメントを含む。)(指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを除く。)、及び - UBS AGが第三者に売却したが、保有していない負債性金融商品及び資本性金融商品等の金融商品を引渡す義務(ショート・ポジション) 	<p>FVTPLで測定に分類される金融負債の測定及び表示には、FVTPLで測定に分類される金融資産の場合と同じ原則が適用される。ただし、FVTPLに指定される金融負債の公正価値の変動額のうち、UBS AGの自己の信用の変動に帰属する部分は、利益剰余金にその他の包括利益として直接認識され、将来の期間において損益計算書に振り替えられることはない。</p> <p>デリバティブ負債(指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを含む。)は通常、デリバティブ金融商品として表示される。ただし、日次で決済されるとみなされる、又は実質的に純額ベースで日次で決済されるとみなされる取引所で取引されているデリバティブ金融商品及びOTC決済デリバティブは例外で、デリバティブに係る受入担保金に表示される。</p>
	FVTPLでの測定を指定	<p>UBS AGでは、以下の金融負債を「FVTPLでの測定を指定」としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 主として株価連動型債券、クレジット・リンク債、金利連動型債券を含む発行済混合負債性金融商品 - 公正価値に基づき管理する発行済負債性金融商品 - レポ契約に基づく一部の債務及び有価証券貸付契約に係る担保金で、関連するリバース・レポ契約及び借入有価証券に係る担保金と一緒に管理するもの - キャッシュ・フローがFVTPLで測定される金融資産に連動し、会計上のミスマッチを排除するユニットリンク型投資契約に係る未払額 - ブローカレッジ債権に関連して発生し、測定方法に一貫性を持たせるためにFVTPLで測定されるブローカレッジ債務 	

c. ローン・コミットメント及び金融保証

ローン・コミットメントは、規定された条件で顧客が所定の金額の融資を受けることができる取決めである。取消不能なローン・コミットメントは、()純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブのローン・コミットメント、()純損益を通じて公正価値での測定を指定されたローン・コミットメント、又は()公正価値で測定されないその他のローン・コミットメントに分類される。金融保証契約は、特定の債務者が特定の負債性金融商品の条件に従った期日の到来時に支払いを行わないことにより保証契約保有者に発生する損失を、その保有者に対し補償することをUBS AGに要求する契約である。

d. 受取利息及び支払利息

受取利息及び支払利息は、実効金利法を適用して損益計算書に認識される。金融商品（信用減損金融商品を除く。）の実効金利（以下「EIR」という。）を算定するにあたって、UBS AGは、当該商品の全ての契約条件を考慮して、金融資産の帳簿価額総額又は金融負債の償却原価にEIRを適用して将来キャッシュ・フローを見積るが、予想信用損失は考慮しない。ただし、金融資産が当初認識後に信用減損した場合は、予想信用損失引当金調整後の帳簿価額総額を表す、当該金融商品の償却原価にEIRを適用して受取利息が算定される。

融資の利用が見込まれるローン・コミットメントの手数料等の公正価値で測定されないアップフロント・フィー及び直接費用は、償却原価で測定される金融商品又はFVOCIの当初の測定に含まれ、当該金融商品の存続期間にわたって、EIRの一部として認識される。

融資の利用が見込まれないローン・コミットメントに係る手数料、及びUBS AGが保有していないシンジケート・ローン部分の手数料又はUBS AGが同等のリスクについて他の参加者と同じ実効利回りで保有しているシンジケート・ローン部分の手数料は、受取報酬及び手数料純額に含まれ、当該金融商品の存続期間にわたって又はシンジケート・ローンの実行時に認識される。

詳細については、本注記の3の項を参照。

デリバティブを除く金融資産に係る受取利息は、プラスの場合は受取利息、マイナスの場合は支払利息に含まれる。同様に、デリバティブを除く金融負債に係る支払利息は、マイナス金利の場合を除き、支払利息に含まれる。金利がマイナスの場合は、受取利息に含まれる。

詳細については、本注記の2bの項及び注記3を参照。

e. 認識の中止

金融資産

UBS AGは、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した場合、あるいはUBS AGが()金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡した場合、又は()当該資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利は留保するが、一定の条件を満たすことを条件として、1社以上の事業体に当該キャッシュ・フローを支払う契約上の義務を引き受けている場合、金融資産又は金融資産の一部の認識を中止する。購入者が当該資産のリスクと経済価値の実質的に全て又は当該資産を売却もしくは担保に差し入れる実践的な能力に伴うリスクと経済価値の重要な部分にさらされる場合、譲渡した金融資産の認識を中止する。

金融資産が担保として差し入れられているか、又は類似の取決めの下にある場合には、取引相手が担保差入資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利を受け取っていれば（例えば、当該資産の売却又は再担保差入を行う取引相手の権利により裏付けられる場合等）、当該金融資産は譲渡されているとみなされる。金融資産に対する支配が留保される譲渡の場合、UBS AGは、継続的関与の程度に応じて当該資産を継続的に認識し、その程度は譲渡後、UBS AGが譲渡資産価値の変動の影響を受ける程度により決定される。

一部の店頭（以下「OTC」という。）デリバティブ契約及び中央清算機関及び取引所を通じて清算される取引所取引の先物とオプション契約の大部分は、日次で決済されるとみなされる。これは、日々の変動証拠金の支払いや受取が法的又は経済的な決済を表すためであり、その結果、関連するデリバティブの認識が中止されることになる。

詳細については、本注記の2iの項、注記22及び注記23を参照。

金融負債

UBS AGでは、金融負債が消滅する場合、すなわち、契約中に特定された債務が免責されたか、取消されたか、又は失効した時に、貸借対照表における当該金融負債の認識を中止している。既存の金融負債が同一の貸

手からの著しく異なる条件による新たな金融負債と交換された場合、又は既存の負債の条件が大幅に変更された場合に、従前の負債の認識を中止して新しい負債を認識する。それぞれの帳簿価額の差異は、損益計算書に認識される。

f. 金融商品の公正価値

UBS AGは、資産及び負債の大部分を公正価値で会計処理している。公正価値とは、測定日において、主要な市場、又は主要な市場がない場合は、最も有利な市場における市場参加者間の秩序ある取引で、資産の売却により受け取る、又は負債の移転により支払うであろう価格である。

詳細については、注記21を参照。

重要な会計上の見積り及び判断

金融商品の公正価値評価における評価技法の使用、モデルの仮定条件及び観察不能な市場インプットの見積りは、重要な判断を必要とし、特定のポジションに計上される利得又は損失の金額に影響を及ぼす可能性がある。観察不能なインプット及び高度なモデルに大きく依存する評価技法は、本質的により高度な判断を必要とし、市場参加者が公正価値を見積る際に考慮するものとされる要因（注記21dに記載されている取引解消費用等）を反映するよう調整することが必要となる場合がある。

公正価値の測定に対するUBS AGのガバナンスの枠組みについては、注記21bに記載されている。またUBS AGは、レベル3金融商品の重要な観察不能なインプットを、注記21gの合理的に可能な代替的仮定へ変更することから生じると推定される影響の感応度分析を行っている。

詳細については、注記21を参照。

g. 予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

予想信用損失（以下「ECL」という。）は、償却原価で測定される金融資産、FVOCIで測定される金融資産、公正価値で測定されない報酬債権及びリース債権、金融保証並びにローン・コミットメントについて認識される。ECLはまた、リボルビング取消可能信用枠（UBS AGにおいて「その他の信用枠」と呼ばれるクレジット・カード限度額及びマスター信用枠を含む。）の未実行部分にも認識される。こうしたその他の信用枠はいつでも取消可能であるが、UBS AGが信用リスクの軽減措置を講じる前に、借手は資金を引き出すことができるため、UBS AGは信用リスクにさらされている。

予想信用損失の認識

ECLは、以下に基づき認識される。

- ステージ1の金融商品：最大12ヶ月間のECLは当初の認識時から認識される。当該ECLは、報告日後12ヶ月以内にデフォルトが発生した場合に生じる残存期間の資金不足部分を、デフォルトの発生リスクで加重したものである。
- ステージ2の金融商品：金融商品の当初の認識後に信用リスクの著しい増加（以下「SICR」という。）が認められる場合には、全期間ECLが認識される。当該ECLは、金融商品の予想残存期間にわたって起こり得る全てのデフォルト事由から生じる残存期間のキャッシュ・フロー不足を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。SICRが観察されなくなった場合には、当該金融商品はステージ1に戻る。
- ステージ3の金融商品：信用減損金融商品については全期間ECLが常に認識され、1つ又は複数の損失事象の発生に伴い、選択した回収戦略に基づく予想キャッシュ・フローを見積ることにより算定される。信用減損エクスポージャーには、引当金が認識されていないポジションが含まれることがあるが、これは例えば、当該ポジションが担保により全額回収可能であると予想されるためである。
- 購入した又は組成した信用減損（以下「POCI」という。）についても、当初の認識以降の全期間ECLの変動が認識される。POCI金融商品には、帳簿価額から大幅に割り引かれた価額で購入された場合や、デフォルトに陥った取引相手先で新たに組成されたものが含まれ、これらの金融商品は認識の中止まで別の区分にとどまる。

金融資産の全部又は一部について、回収不能になった又は免除されたと判断された場合に償却が行われる。償却により、債権の元本が減額され、関連する評価性引当金を取り崩される。過年度の償却額の一部又は全額が回収されると、信用損失（費用）/戻入に貸方計上される。

ECLは、損益計算書の信用損失（費用）/戻入に認識される。対応するECLに係る評価性引当金は、償却原価で測定される金融資産の帳簿価額の減少として貸借対照表に計上される。FVOCIで測定される金融資産については、帳簿価額は減額されないが、累計額がその他の包括利益に認識される。オフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠については、ECLに係る負債性引当金が引当金に表示される。

デフォルト及び信用減損

UBS AGは、信用リスク管理の目的上並びに規制報告およびECLにおいて、単一のデフォルトの定義を適用し、取引相手先をデフォルトとして分類する。

詳細については、当報告書の「リスク管理及び統制」セクション（訳者注：原文の「Risk management and control」のセクション）を参照。

予想信用損失の測定

IFRS第9号のECLは、デフォルト事由に起因する損失予想に基づいた偏りのない、確率加重された見積りを反映している。ECLの計算に使用される手法は、以下の主要な要素の組合せに基づいている。すなわち、デフォルト確率（以下「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下「LGD」という。）及びデフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」という。）である。一般的に、パラメーターは、個々の金融資産レベルで決定される。スイスのクレジットカード・エクスポージャー及び個人口座の当座借越については、ポートフォリオの重要性に基づき、ポートフォリオ全体の平均PD及び平均LGDを導出するポートフォリオ・アプローチが適用される。主要なポートフォリオのECLを計算するのに使用されるPD及びLGDは、ポイント・イン・タイム（以下「PIT」という。）に基づいており、現在の状況と予想される周期的変動の両方を考慮する。重要性のあるポートフォリオについては、PDとLGDは異なるシナリオについて算定されるが、EADの予測はシナリオに依存しないものとして取り扱われる。

ECL関連のパラメーターを決定する目的で、UBS AGは、バーゼル の枠組み及び第2の柱のストレス損失モデルに基づいて予想損失（以下「EL」という。）及びリスク加重資産を決定する際にも使用される、第1の柱の内部格付（以下「IRB」という。）モデルを活用している。これらのモデルに調整が加えられ、IFRS第9号関連モデルが開発された。当該モデルは、関連するポートフォリオの複雑性、構造及びリスク特性を検討するとともに、ECLの計算に使用されるPDとLGDは、対応するバーゼル のサイクル（以下「TTC」という。）パラメーターとは対照的に、PITベースのパラメーターに基づいているという事実も考慮に入れている。予想信用損失の測定に関連する全てのモデルがUBSのモデル検証及び監視プロセスの対象となる。

デフォルト確率：PDは、特定の期間にわたるデフォルトの確率を示すものである。12ヶ月PDは今後12ヶ月間のデフォルトの確率を表し、全期間PDは金融商品の残存期間にわたるデフォルトの確率を表す。PIT PDは、TTC PDとシナリオ予測から導出される。モデル化は、地域、業界及び顧客セグメントに固有のものであり、マクロ経済のシナリオに依存する情報と顧客固有情報の両方を検討する。

デフォルト時エクスポージャー：EADは、潜在的なデフォルトが発生した時点での信用リスクに対するエクスポージャーの推定値を示すものであり、予想される返済、利払い及び未収計上を考慮し、EIRを用いて割り引かれる。融資枠の将来の実行は、過去の貸出実行及びデフォルトのパターン並びに各ポートフォリオの特性を反映した信用変換係数（以下「CCF」という。）によって検討される。

デフォルト時損失率：LGDは、潜在的なデフォルトが発生した時点での損失推定値を示すものであり、担保及びその他の信用補完による見積将来キャッシュ・フロー、又は無担保債権に係る破産手続きからの予想支払額、並びに、該当する場合、担保の実現までの期間及び債権の優先順位を考慮に入れて行われる。LGDは通常、EADに対する割合で表される。

予想信用損失の見積り

シナリオの数及びシナリオ加重の見積り

確率加重されたECLの算定には、特にマクロ経済的要因に関する仮定の見積りに対する非線形的影響をモデル化するために、多様で関連性のある一連の将来の経済状況を評価する必要がある。

UBS AGは、この要求事項に対応するため、ECLの算定に、異なる経済シナリオを使用している。各シナリオは、独自のシナリオ説明で表される。当該シナリオ説明は、主要ポートフォリオの経済リスクへのエクスポージャーを考慮すると、関連性のあるものであり、このシナリオ説明に応じて、一貫性のあるマクロ経済的変数が決定される。シナリオ加重評価プロセスにインプットを提供するために計量経済モデルが用いられ、過去に観測されたGDP成長率のトレンドの成長率からの乖離が代表的なものである場合には、各シナリオに使用されたGDP予測が具現化する可能性の最初の兆候を示す。このようなGDPの過去の推移に係る分析には基礎となる経済的又は政治的な要因が含まれないため、経営者は、モデル・アウトプットを、現状及び将来の予測と関連付け、最終的なシナリオ加重を決定するために重要な判断を行う。

算定した加重は、選択された特定の説明が関連するマクロ経済的変数と合わせて具現化する確率ではなく、それぞれのマクロ経済状況が発生する確率の構成要素となる。

マクロ経済的要因及びその他の要因

シナリオ決定の一環としてモデル化されるマクロ経済的要因、市場的要因及びその他の要因の範囲は広く、主要な要因の特定を裏付けるために過去の情報が用いられる。予測期間が長くなるにつれて、情報を得られる可能性が低下し、判断を必要とする度合いが増大する。景気サイクルの影響を受けるPD及びLGDを算定するために、UBS AGは、関連性のある経済的要因を3年間にわたって予測し、より長期の予測については、その後一定の期間をかけて、景気サイクルに対して中立なPD及びLGDに戻した。

ECLの計算に関連のある要因は、エクスポージャーの種類によって異なる。通常、地域や顧客セグメントの特性が勘案され、UBS AGの主要なECL関連ポートフォリオを考慮してスイスと米国に特に重点が置かれている。

以下の将来予測に関するマクロ経済的変数が、UBS AGにおけるECLの計算において最も関連性のある要因である。

- 借手の業績に重要な影響を及ぼすGDP成長率
- 個人顧客の契約上の義務の履行能力に重要な影響を及ぼす失業率
- 不動産担保評価に重要な影響を及ぼす住宅価格指数
- 取引相手先の債務返済能力に重要な影響を及ぼす金利
- 企業の業績、個人顧客の購買力及び経済的安定性に全体的に関連している消費者物価指数
- 当行の法人格付ツールの重要な要素の1つである株式指数

シナリオの策定、レビュー・プロセス及びガバナンス

グループ・リスク・コントロールに所属するエコノミストのチームは、幅広い専門家が関与した将来予測に関するマクロ経済の仮定を提供する。

シナリオ、その加重並びに重要なマクロ経済的要因及びその他の要因は、シナリオ委員会と運営委員会による重要な評価の対象となっており、当該委員会にはグループ・リスクとグループ・ファイナンスの上級経営幹部が含まれている。レビューの重要な側面には、体系的に対応することができず、ステージへの割当及びECLに係る評価性引当金についてモデル化後の調整が求められるような特定の信用リスクに係る懸念が存在するか、という点である。

UBS AGのモデル・ガバナンス・フレームワークにおける最高の機関であるグループ・モデル・ガバナンス委員会が、運営委員会による決定を承認する。

詳細については、注記20を参照。

ECL測定期間

全期間ECLの算定期間は、UBS AGが信用リスクにさらされる最大契約期間に基づいており、契約上の期間延長、解約及び期限前償還のオプションを考慮に入れている。取消不能のローン・コミットメント及び金融保証契約の測定期間は、UBS AGが信用供与義務を負う最大契約期間を表している。

さらに、一部の金融商品には、UBS AGがリスク軽減措置を講じる前に顧客が資金を引き出すことができるため、契約解除権が存在していても、UBS AGの信用リスクに対するエクスポージャーが契約通知期間に限定されないことになる要求払貸出金及び取消可能な未使用コミットメントの両方が含まれる。このような場合、UBS AGは、信用リスクにさらされる期間を推定する必要がある。こうした状況は、UBS AGのクレジット・カード限度額にも当てはまる。UBS AGのクレジット・カード限度額は、契約上の満期日が定められておらず、要求に応じて償還可能で、使用部分と未使用部分が1つのエクスポージャーとして管理される。UBS AGのクレジット・カード限度額から生じるエクスポージャーは重要ではなく、ポートフォリオ・レベルで管理されており、残高が期限を超過した時点でクレジット・アクションが発生する。UBS AGが信用リスクにさらされている期間の代替として、クレジット・カード限度額には7年のECL測定期間が適用され、ステージ1の残高については、12ヶ月で上限が設定されている。

スイスの企業向け市場において一般的なマスター・クレジット契約にも、要求払貸出金及び取消可能な未実行コミットメントが含まれている。中小企業向け融資枠では、リスクに基づくモニタリング（以下「RbM」という。）手法が実施されている。これは、継続的に更新されるリスク指標の組合せに基づいて、個々の融資枠レベルで、マイナスのトレンドをリスク事象として重視するものである。リスク事象が生じると、リスク担当者による追加のクレジット・レビューが行われ、情報に基づいた信用判断を行うことができる。大企業向け融資枠はRbMの対象とならないが、少なくとも年1回、正式なクレジット・レビューによって見直される。UBS AGはこうした信用リスクの管理実務を評価し、RbM手法と正式なクレジット・レビューの両方を、ある融資枠の再組

成となる実質的なクレジット・レビューとみなしている。その後、UBS AGが信用リスクにさらされる期間の適切な代替として、両方の種類の融資枠に報告日から12ヶ月の測定期間が用いられ、SICRを評価するためのルックバック期間としても常に各報告日からの12ヶ月が用いられる。

信用リスクの著しい増加

ECLの対象となる金融商品は、継続的にモニタリングされている。最大12ヶ月ECLを引き続き認識することが適切であるかを判断するため、定量的な要因と定性的な要因の両方を適用して、金融商品の当初認識以降にSICRが発生しているかどうかの評価される。

UBS AGは主に、2つの異なる日付で算定された、金融商品の年間の将来予測とシナリオ加重後の全期間PDを比較することにより、金融商品のデフォルト・リスクの変化を定量的に評価している。ここでいう2つの異なる日付とは、以下を指す。

- 報告日
- 金融商品の開始日

UBS AGの定量的モデルに基づき、信用リスクの増加が設定基準値を超えると、SICRが発生したと見なされ、当該金融商品はステージ2に移行されるとともに、全期間ECLが認識される。

適用される基準値は、借手の当初の信用の質によって異なり、契約開始時のPDが低い金融商品のSICR基準値は高い水準に設定される。PDの変化に基づくSICRの評価は、個々の金融資産レベルで行われる。以下の「SICR基準値」の表には、格付けの引き下げで表される年換算の残存期間PIT PDの乗数であるSICRトリガーと、対応する金融商品の組成時の格付けについての大まかな概要が記載されている。適用される実際のSICR基準値は、表に示された各値間に補間されるより細分化されたレベルで定義される。

SICR基準値

金融商品の組成時の内部格付け	格付けの引き下げ/SICRトリガー
0 - 3	3
4 - 8	2
9 - 13	1

UBS AGの内部格付システムに関する詳細については、当報告書の「リスク管理及び統制」セクション（訳者注：UBS AGの年次報告書の「Risk management and control」のセクション）を参照。

デフォルト確率に基づくSICRの評価に関係なく、契約上の支払いを30日を超えて延滞すると、金融商品の信用リスクが著しく増加したとみなされる。一部の重要性の低いポートフォリオ（特にスイスのクレジットカード・ポートフォリオ）では、この30日延滞基準がSICRの主たる指標として用いられる。金融商品が30日延滞基準によりステージ2に移行された場合、ステージ1への再移行が可能となるまでの期間は最低6ヶ月であるが、パーソナル&コーポレート・バンキング事業部門及びグローバル・ウェルス・マネジメント・リージョン・スイス事業部門の金融商品で、延滞期間が90日と180日の間のものであり、かつステージ3に分類変更されていないものについては、ステージ1への再移行が可能となるまでの期間は1年間となる。

さらに、個々の取引相手先固有の指標、信用リスクに関する外部市場の指標又は全般的な経済状況に基づき、取引相手先は、ウォッチリストに加えられることがある。当該リストは、SICRの二次的な定性的指標に使用されるものである。また、例外管理も適用され、同一の信用リスク特性を共有するエクスポージャーに対し、他の方法では十分に反映されない特定の状況を考慮の上、個別に又は一括して調整を行うことができる。

通常、全般的なSICR判定プロセスは、ロンバード・ローン、有価証券ファイナンス取引及びその他の一部の資産に基づく貸出取引には適用されないが、これは、厳格な証拠金による日次のモニタリング・プロセスを含むリスク管理実務が採用されていることによる。マージン・コールが満たされない場合、ポジションは手仕舞いされ、ステージ3のポジションに分類される。例外的な状況では、特定の事実を考慮の上、個別の調整やステージ2への移行を行う場合がある。

信用リスク担当者は、会計目的が内部の信用リスク管理プロセスと一部の側面において異なっているSICRを識別する責任がある。この相違は主に、ECL会計の要求事項は金融商品固有のものであるため、借手が異なるステージに割り当てられる複数のエクスポージャーを有する可能性があり、また、満期が到来するステージ2の貸出金は、契約更改時における実際の信用リスクに関係なく、契約更改時にステージ1に移行することから生じる。リスク・ベース・アプローチにおいては、包括的な取引相手先の信用評価及び所与の日付におけるリスクの絶対水準に基づき、必要となるリスク軽減措置が決定される。

詳細については、当報告書の「リスク管理及び統制」セクション（訳者注：原文の「Risk management and control」のセクション）を参照。

重要な会計上の見積り及び判断

ECLの計算には、経営者による重要な判断並びに見積り及び仮定が必要とされ、ECLを認識すべき時期及び金額に重大な変更をもたらす可能性がある。

信用リスクの著しい増加の決定

IFRS第9号には、SICRの構成要素に関する定義は含まれていない。UBS AGでは、定性的及び定量的な判定基準を検討して評価を行っている。SICRの決定を検討し、その妥当性を確認するためにIFRS第9号運営委員会が設置されている。

シナリオ、シナリオ加重及びマクロ経済的変数

ECLは、UBS AGが起こり得る結果の範囲を評価することによって算定した、偏りのない、確率加重された金額を反映している。経営者は、将来予測に関するシナリオを選択し、当該シナリオには、関連するマクロ経済的変数及び将来の経済状況についての経営者の仮定が含まれる。運営委員会に加えて、IFRS第9号シナリオ委員会が設置され、モデル化後シナリオ選択と加重の導出及び検討、並びにその選択と加重についての妥当性の確認のほか、ECLに重要な影響を及ぼすようなモデル化後の追加の調整が必要かどうかの決定を行っている。

ECL測定期間

全期間ECLは通常、取引の契約上の満期に基づいて算定され、ECLに重要な影響を与える。クレジット・カードの限度額及びスイスの償還可能なマスター・クレジットの枠については、UBS AGが、信用リスクにさらされる期間を決定しなければならないため、判断が必要となる。クレジット・カードの限度額には7年(ステージ1のポジションについては最大12ヶ月)、マスター・クレジットの枠については12ヶ月の期間が適用される。

モデル化及びモデル化後の調整

ECLを計算するために多くの複雑なモデルが開発又は改良され、モデル化後の追加の調整が必要とされており、ECLに重要な影響を及ぼす可能性がある。これらのモデルは、UBS AGのモデル検証統制部門によって管理され、グループ・モデル・ガバナンス委員会(以下「GMGB」という。)による承認を受ける。モデル化後の調整は、IFRS第9号運営委員会により承認され、GMGBにより承認される。

UBS AGは、主要なマクロ経済変数、シナリオ加重及びSICRトリガー・ポイントのECL測定への影響に関する感応度分析を、注記20fで提供している。

詳細については、注記20を参照。

h. 条件緩和金融資産及び条件変更金融資産

支払不履行が見込まれる場合、又はすでに債務不履行が発生している場合、UBS AGは、優遇金利、満期の延長、返済スケジュールの変更、デット・エクイティ・スワップ、劣後関係等、通常のビジネスにおいては考慮されない優遇措置を財政的困難に陥っている借手に提供することができる。優遇又は支払猶予措置を与える場合、各事案が個別に検討され、通常、エクスポージャーはデフォルトしているものとして分類される。この支払猶予分類は、貸出金が回収もしくは償却されるまで、優遇条件に代わる非優遇条件が付与されるまで、又は取引相手先が回復し、優遇条件がUBS AGのリスク許容度を超えなくなるまで継続される。

条件変更は、将来の契約上のキャッシュ・フローの変更を伴い、UBS AGの通常のリスク許容度の範囲内で、又は取引相手先が財政的困難に陥っている場合の信用の再構築の一環として生じる可能性がある。

金融資産の条件緩和又は条件変更は、契約条件の大幅な変更につながり、その結果、当初の金融資産の認識が中止され、新しい金融資産が認識される可能性がある。条件変更により、認識の中止とならない場合、条件変更後の契約上のキャッシュ・フローを当初のEIRで割り引いた額と特定の金融資産の既存の帳簿価額総額との差額は、条件変更による利得又は損失として損益計算書に認識される。

i. ネットティング

() UBS AGが、平時もしくは、UBS AG及びその契約相手先に債務不履行や破産又は倒産などが発生した非常時の双方の状況において、認識した金額を相殺する無条件で法的に強制可能な権利を有し、かつ()純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、UBS AGは貸借対照表上の金融資産と金融負債を相殺する。相殺されたポジションには、例えば、一部のデリバティブや様々な取引相手先、取引所及び清算機関と締結したレポ取引及びリバース・レポ取引が含まれている。

UBS AGが純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有しているかを評価するに当たって重視されるのは、両取引相手間の信用及び流動性エクスポージャーの実質的に全てを解消する際に運用上の決済メカニズムが有効に機能しているかどうかである。この条件により、たとえ強制可能なネットティング契約の対象となる場合であっても、UBS AGの金融資産及び負債の相当額は貸借対照表上で相殺されないことになる。OTCデリバティブ契約については、貸借対照表上の相殺は通常、現金による証拠金決済プロセスを通じた日々の担保交換によって純額決済を有効に行うことができる取引所又は中央清算機関を介した市場の決済メカニズムが存在する状況においてのみ認められる。レポ契約及び有価証券ファイナンス取引については、決済メカニズムにより、信用及び流動性リスクが解消されるか又は僅少となり、かつ、債権と債務が単一の決済プロセス又はサイクルで処理される範囲においてのみ、貸借対照表上の相殺が認められる場合がある。

詳細については、注記22を参照。

j. ヘッジ会計

UBS AGは、以下に別途記載のある場合を除き、文書化及びヘッジの有効性の要件を満たす場合には、IFRS第9号のヘッジ会計の要求事項を適用する。ヘッジ関係がヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計は中止される。ヘッジ会計の任意の中止は、IAS第39号では認められるが、IFRS第9号では認められない。

負債性金融商品の金利リスクに係る公正価値ヘッジ

ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動は、ヘッジ対象の帳簿価額の調整として反映され、ヘッジ手段の公正価値変動とともに損益計算書に認識される。

IAS第39号に基づいて指定する貸出金に関連する金利リスクのポートフォリオに係る公正価値ヘッジ

ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動は、償却原価で測定されるその他の金融資産又は償却原価で測定されるその他の金融負債に反映され、ヘッジ手段の公正価値変動とともに損益計算書に認識される。

負債性金融商品の為替リスクに係る公正価値ヘッジ

ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動は、ヘッジ対象の帳簿価額の測定時に反映され、ヘッジ手段の公正価値の変動とともに損益計算書に認識される。ヘッジ手段のデリバティブとして指定されたクロス・カレンシー・スワップの外貨ベース・スプレッドは、指定から除外され、ヘッジのコストとして会

計処理され、資本のその他の包括利益において繰り延べられる。これらの金額は、ヘッジ対象の存続期間にわたって損益計算書にリサイクルされる。

公正価値ヘッジの中止

ヘッジ対象の認識の中止以外の理由によるヘッジの中止によって帳簿価額の調整が生じた場合には、その調整額は実効金利法を用いてヘッジ対象の存続期間にわたって償却される。ヘッジ対象の認識が中止される場合、未償却の公正価値調整又は繰り延べられたヘッジのコストは、認識の中止に係る利得又は損失として、直ちに損益計算書に計上される。

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フローの金利改定リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に関連した公正価値測定による利得又は損失は、当初は、資本のその他の包括利益に認識され、予定キャッシュ・フローの発生が見込まれるヘッジの中止を含め、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える場合に、当期の損益計算書に振り替えられる。予定取引の発生が見込まれなくなった場合、繰り延べられた利得又は損失は直ちに損益計算書に振り替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

ヘッジの有効部分に関連する、ヘッジ手段の商品に係る利得又は損失は、資本のその他の包括利益に直接認識され、非有効部分及び／又は指定されていない部分（例えば、先渡契約の金利の構成要素）に関連する利得又は損失は損益計算書に認識される。在外営業活動体を処分もしくは一部処分した時点で、当該事業体に関連して資本に認識された利得又は損失の累積額は、その他の収益に振り替えられる。

金利指標改革

UBS AGは、既存の金利指標が代替的な無リスク金利に置き換えられる前の不確実な期間において、ヘッジ会計を継続できる。当該期間中、UBS AGは、既存の指標金利が引き続き存在すると仮定できるため、予定取引が発生する可能性が非常に高いとみなされ、ヘッジ関係は依然として有効であり、ゆえに、財務諸表への重要な影響は軽微であるか、又はなくなる。2021年に予定されている代替的な無リスク金利による既存の金利指標の置き換え後、UBS AGは、IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の修正（金利指標改革 - フェーズ2）に係る要求事項を適用する予定である。

詳細については、注記1b及び1cを参照。

3) 受取報酬及び手数料、並びに支払報酬及び手数料

UBS AGは、顧客に対する多様なサービス提供から報酬を受け取る。受取報酬は、大きく2種類に区分が可能である。すなわち、一定期間に提供されるサービス（顧客資産の運用、保管サービス及び一部のアドバイザリー・サービス等）から発生する報酬、一時点のサービス（引受手数料、合併及び買収（以下「M&A」という。）にかかるディールコンティンジェント型の成功報酬及び（例えば、証券及びデリバティブの執行及び清算等から発生する）仲介手数料である。UBS AGは、顧客にサービスを完全に提供した時点で取引型契約から発生する報酬を認識する。契約によって、所定の期間にわたってサービスを提供することが要求されている場合、収益は契約の存続期間にわたり規則的に認識される。

受け取った対価は、契約に基づき区分して識別可能な履行義務に配分される。UBS AGの事業の性質上、複数の履行義務が含まれる契約は、一般的に、顧客への移転のパターンが類似した一定期間にわたる一連の類似の履行義務（顧客資産の運用及び保管サービス等）であるとみなされる。従って、UBS AGは、受け取った対価を複数の履行義務に配分する際に重要な判断を必要としない。

一時点のサービスは、一般的に固定価格又は取引の規模（取引の規模に対する所定のベース・ポイント等）に応じたものであり、履行義務が充足され、収益の額が判明した時点で認識される。

所定の一時点における報酬は、履行期間にわたって定額で認識する。カスタディフィー及び資産運用報酬は、顧客ポートフォリオの規模を考慮して変動する場合があり、一般的に、顧客ポートフォリオの規模が判明した又はほぼ確実に判明した時点で、月次又は四半期ごとに請求される。通常、請求はUBS AGの報告日前に行われるため、報酬はサービス提供期間に比例して認識される。

UBS AGは、その不確実性が解消されるまでは、顧客資産の運用に係る成功報酬型の報酬又はUBS AGの管理が及ばない条件付き報酬は認識しない。

UBS AGの報酬は、通常、短期の契約から稼得しており、その大部分は直ちに回収される若しくは月次又は毎四半期に顧客口座から控除される。このため、UBS AGの契約には金融要素が含まれないか、又は多額の債権又

は前払資産が認識される。また、UBS AGは、契約が短期という性質を有するため、重要な契約資産又は契約負債を獲得若しくは履行するための重要な費用を資産計上していない。

UBS AGは顧客との大部分の契約において当事者となるため（デリバティブの執行及び清算を除く。）、受取報酬及び手数料並びに支払報酬及び手数料は、損益計算書において総額で表示される。デリバティブの執行及び清算については、UBS AGは、特定の報酬を損益計算書に計上するのみであり、他の当事者への支払報酬は費用として認識せず、特定の顧客から回収した関連する収益と直接的に相殺する。

UBS AGは、費用を主にその性質に基づいて損益計算書に表示している。費用のうち収益の生成に関連する個別の履行義務の充足に帰属する費用を区別して、支払報酬及び手数料として営業収益合計に表示し、人件費及び一般管理費に関連する費用を営業費用合計に表示している。

収益の内訳を含む、詳細については、注記4を参照。

4) 現金及び現金同等物

キャッシュ・フロー計算書の目的上、現金及び現金同等物は、当初の満期が3ヶ月以内の残高から成り、現金、マネー・マーケット・ペーパー並びに中央銀行及びその他の銀行への預け金を含む。

5) 株式報酬制度及びその他の繰延報酬制度

UBS AGは、従業員が当該報奨を受け取る権利を得るために勤務する期間にわたり、繰延報酬報奨費用を認識する。例えば、リストラクチャリング・プログラムや双方で合意した雇用終了規定の影響を受ける従業員の場合など、勤務期間が短縮された場合は、費用の認識は雇用終了日までの期間に前倒しされる。退職の基準を満たす従業員や一定の年齢と勤続年数の基準を満たす従業員の場合など、将来の勤務が必要でない場合は、サービスを受領したものとみなし、報酬費用は業績年度にわたって、又はオフサイクルの場合には、付与日に直ちに認識される。

株式報酬制度

UBSグループAGは、UBS AGの従業員に付与される株式報酬制度の付与者であり、当該制度を決済する義務を負う。このため、UBS AGは、報奨としてのUBSグループAGの株式を持分決済型株式報酬取引として分類している。UBS AGは、該当する場合は配当請求権、実質的に権利確定日以降に及び譲渡制限、市況、権利確定条件以外の条件等、報奨に内在する諸条件を考慮して、付与日におけるUBSグループAGの資本性金融商品の公正価値を参照して従業員に付与された報奨の公正価値を認識する。株式決済型の報奨の場合、報奨の条件変更によって増額とならない限り、報奨の公正価値は再測定されない。条件変更により減価が生じる場合には、調整は行われない。条件の変更によって生じる公正価値の増加は、残存勤務期間にわたって、又は権利確定の場合は直ちに報酬費用として認識される。費用はトランシェごとに、権利確定見込数の見積りの基となる勤務期間にわたって認識され、勤務条件や業績条件の実際の結果を反映するよう調整される。

株式決済型の報奨の場合、権利確定条件以外の条件の違反から生じる失効事由（例えば、勤務条件又は業績条件に関連しない条件の違反）が発生しても株式報酬費用の調整は行われない。

現金決済型株式報奨の場合、費用の累積認識額が分配した現金と等しくなるように、各報告日に再測定される。

その他の報酬制度

その他の繰延報酬制度に係る報酬費用は、その制度の性質に応じてトランシェごとに又は定額で認識される。認識される額は、当該制度に基づいて支払われることが見込まれる金額の現在価値に基づいて測定され、費用の累積認識額が分配した現金又は各金融商品の公正価値と等しくなるように、各報告日に再測定される。

詳細については、注記27を参照。

6) 退職後給付制度

UBS AGは、全世界においてその従業員のために、様々な退職後給付制度を提供している。これら制度は、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度、並びに雇用の終了後に支払義務が生じる医療給付及び生命保険給付等のその他の退職後給付を含んでいる。

詳細については、注記26を参照。

確定給付制度

確定給付制度では、従業員が受領する年金給付額が確定しており、当該金額は通常、年齢、勤続年数及び報酬金額などの1つ又は複数の要素によって決定する。貸借対照表に認識される確定給付負債は、貸借対照表日の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額であり、再測定により生じる変動はその他の包括利益に直ちに計上される。制度資産の公正価値が確定給付制度債務の現在価値を上回る場合、発生した資産純額の認識は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額という形で利用可能な経済的便益の現在価値に制限される。UBS AGは、予測単位積増方式を適用して、その確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用（該当がある場合）を算定する。これらの金額は、従業員と雇用主の間のリスク分担を含む各制度に特有の特徴を考慮し、独立した資格のあるアクチュアリーによって定期的に計算される。

重要な会計上の見積り及び判断

貸借対照表日現在の確定給付負債又は資産純額、及び関連する人件費は、複数の経済上の仮定や人口統計上の仮定を使用して算定される将来の給付予定額によって決定される。様々な仮定が適用可能であり、仮定が異なると、認識される確定給付負債又は資産、及び年金費用が大幅に変更される可能性がある。最も重要な仮定として、平均余命、割引率、予想昇給率、年金増加率、及び退職貯蓄残高に対して発生する金利が挙げられる。UBS AGの退職後債務において重要な各仮定の合理的に可能な変動に対する感応度分析については、注記26に記載されている。

詳細については、注記26を参照。

確定拠出制度

確定拠出制度においては、退職後給付及びその他の給付の支払いを行う別個の事業体に固定額の掛金が支払われる。当該制度が、当事業年度及び過年度の従業員の勤務に関連する給付金を従業員に支払うために十分な資産を保有していないとしても、UBS AGには、追加の金額を支払う法的義務も推定的義務もない。報酬費用は、掛金と交換に従業員が勤務を提供したとき（通常は拠出した年度）に費用計上される。前払掛金は、現金の払戻し又は将来の支払いの減額として使用可能な範囲で資産として認識される。

7) 法人所得税

UBS AGは、スイスの所得税法及びUBS AGが事業活動を行っているスイス以外の租税管轄区の同法の適用を受けている。

UBS AGの納税引当金は、当期税金と繰延税金から成る。当期法人所得税は、当期又は過去の期間の税金として支払予定又は還付予定のものを示している。

繰延税金は、将来の期間に課税対象又は減算金額となる、資産及び負債の帳簿価額と税務基準額との一時差異について認識され、当該一時差異が解消されると予想される時点で適用される報告期間末までに施行されている又は実質的に施行されている税率及び法律を用いて測定される。

繰延税金資産は様々な原因から生じるが、最も重要なものは、() 将来の課税所得に対して使用するために繰越可能な税務上の欠損金、及び() 将来の年度において所得から控除される一時差異である。繰延税金資産は、十分な課税所得がそれら差異を使用できるように生じる可能性が高い範囲でのみ、認識される。企業又は納税グループに最近、損失を計上した実績がある場合、繰延税金資産は、十分な将来加算一時差異がある範囲で、又は未使用の税務上の欠損金を使用できる十分な課税所得が発生するだろうことを示す他の説得力のある証拠がある範囲でのみ認識される。

繰延税金負債は、特定の項目が将来の期間に課税所得を生じさせるという予測を反映した、貸借対照表の資産及び負債の帳簿価額における一時差異に対して認識される。

繰延税金資産及び繰延税金負債並びに当期税金資産及び当期税金負債は、() それらが同一の税務申告グループから生じたもので、() 同一の税務当局に関連し、() 相殺する法的権利が存在し、かつ() 純額での清算又は同時に実現を意図する場合に相殺される。

当期税金及び繰延税金は、損益計算書に税務上の便益又は税金費用として認識される。ただし、() 子会社の取得(この金額は企業結合によって生じるのれんの金額に影響を与える)、() 自己株式の売却に係る利得及び損失(税効果が直接資本に認識される)、() FVOCIに分類された金融商品に係る未実現利得又は損失、() キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動、() 確定給付制度の再測定、又は() 在外営業活動体の特定の外国為替の換算に関して認識される当期税金及び繰延税金は除く。ポイント() から() に関連する金額は、資本のその他の包括利益に認識される。

関連する税務当局が税務処理を容認する「可能性が高い(probable)」とは考えられない場合、UBS AGはその不確実な税務上のポジションの潜在的な影響を反映する。必要に応じて、どちらが不確実性の解消あるいは解消の範囲の基礎をより良く予測できるかによって、最も可能性の高い金額による方法又は期待値による方法のいずれかを用いて当期税金又は繰延税金を調整する。

重要な会計上の見積り及び判断

税法は複雑であり、法人所得税を会計処理するに当たり、かかる法律の適用には判断や解釈が必要となる。UBS AGでは、繰延税金資産の回収可能性(税務上の欠損金の残存繰越期間を含む。)を評価する際に、事業の業績やこれまでの予測の精度、税務上の欠損金の残存繰越期間を含むその他の要素、さらに繰延税金資産の認識時に用いた、予測期間における将来の課税所得の評価を検討する。将来の収益性の見積り及び事業計画の予測は本質的に主観的なものであり、将来の経済状況、市況及びその他の状況に特に大きな影響を受ける。

予測は年1回見直されるが、修正は必要に応じて別の時期に行われる場合がある。最近になって損失を計上した状況では、UBS AGの繰延税金資産の価額がその影響を受けるため、十分な将来の収益性を証明する説得力のあるその他の証拠が必要となり、その影響は主に損益計算書に認識される。

また、税法の解釈、法人所得税に関連した各種申立て及び訴訟の解決を含め、不確実な税務上のポジションの予想額及び発生可能性の評価には判断が要求される。

詳細については、注記8を参照。

8) 関連会社投資

UBS AGが企業の財務及び営業の方針に対して重要な影響力を行使できるが、支配はしていない企業に対する持分は、関連会社投資として分類され、持分法に基づいて会計処理されている。通常、UBS AGが会社の議決権の20%から50%を保有している場合、又は保有する能力を有している場合に、重要な影響力を有するとされる。関連会社投資は、当初取得原価で認識され、帳簿価額は取得日後の被投資会社の包括利益及び減損損失に対するUBS AGの持分相当額を認識して増減する。

損失事象を示す客観的な証拠があり、かつ、当該関連会社投資の帳簿価額が回収可能価額を上回っている場合、関連会社投資純額は減損している。

詳細については、注記28を参照。

9) 有形固定資産及びソフトウェア

有形固定資産及びソフトウェアは、自己使用不動産、リース物件改良費、ITハードウェア、外部購入ソフトウェア及び自己創設ソフトウェア並びに通信機器及びその他の類似の機器を含む。有形固定資産及びソフトウェアは、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定され、各報告日に減損の兆候の有無を検討している。ソフトウェア開発費用は、当該費用を信頼性をもって測定することが可能であり、かつ将来の経済的便益が発生する可能性が高い場合にのみ資産計上される。有形固定資産及びソフトウェアの減価償却は、当該資産が事業の用に供された時期（すなわち、当該資産が経営者の意図した方法で稼働可能とするために必要な場所及び状態に置かれた時点）から開始される。減価償却費は、見積耐用年数にわたり定額法で計算される。UBS AGの有形固定資産及びソフトウェアの見積経済的耐用年数は以下の通りである。

- 不動産（土地を除く。）	67年以下
- ITハードウェア及び通信機器	7年以下
- その他の機械設備	10年以下
- ソフトウェア	10年以下
- リース物件及びリース物件改良費	リース期間又は資産の経済的耐用年数のいずれか短い方（通常20年以下）

有形固定資産及びソフトウェアについては、通常、本注記の10の項に記載されたのれん及び無形資産とあわせて、適切な資金生成単位（以下「CGU」という。）のレベルで減損テストを実施している。ただし、これらの資産の減損費用は、当該資産の処分コスト控除後の公正価値及び使用価値（算定可能な場合）の両方が帳簿価額を下回った場合にのみ認識される。市場価格が存在する不動産以外の資産の公正価値は、通常、現時点で市場関係者が当該資産のサービス供給能力の取替えに要する額を反映した取替コスト・アプローチを用いて算出される。これらの資産がもはや使用されていない場合には、当該資産の減損テストは個別に実施される。

詳細については、注記12を参照。

10) のれん及び無形資産

のれんとは、企業結合で取得した他の資産のうち個別に識別されず独立して認識されないものから生じる将来の経済的便益を表す資産である。のれんは償却されないが、各報告期間末に、又は減損の兆候がある場合に、減損の評価が実施される。減損の兆候の有無に関係なく、UBS AGは毎年、減損テストを実施している。

減損テストは、のれんが配分されている各CGUに対して、それぞれのCGUの回収可能価額（使用価値に基づく）と帳簿価額を比較することによって実施される。減損損失は帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に損益計算書に認識される。

無形資産には、企業結合から生じる個別に識別可能な無形資産項目、また一部の購入商標及び類似の項目が含まれる。無形資産は取得原価で認識される。企業結合の際に取得された無形資産の取得原価は、取得日における公正価値である。耐用年数を確定できる無形資産は、一般に20年以下の見積耐用年数にわたって定額法で償却される。まれに、耐用年数を確定できない無形資産があるが、その場合、当該資産は償却されない。各報告日に、無形資産は、減損の兆候について見直される。かかる兆候が存在する場合、無形資産の分析を行って、帳簿価額が全額回収可能であるか否かを評価する。帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、減損損失が認識される。

重要な会計上の見積り及び判断

UBS AGののれんの減損テストの手法は、次の主要な仮定に最も敏感に反応するモデルに基づいている。すなわち、() 1年目から3年目までの予想株主配当可能利益の変動、() 割引率の変動、及び() 長期成長率の変動である。

株主配当可能利益は、BoDにより承認された事業計画の一部を成す業績予想に基づいて見積られる。割引率及び成長率は、外部情報を使用して決定され、その際には内外のアナリストによるインプット及び経営者の見解を考慮している。

各資金生成単位の回収可能価額を算定するために用いる主要な仮定は、合理的に考え得る変更をその仮定に当てはめることにより、感応度をテストされる。

詳細については、注記2及び13を参照。

11) 引当金及び偶発負債

引当金は、時期又は金額が不確定な負債であり、通常、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に基づいて() UBS AGが過去の事象の結果として現在の債務を有し、() 当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、() 債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識される。

UBS AGの引当金の大半は、訴訟、規制上及び類似の問題、リストラクチャリング並びに従業員給付に関連している。リストラクチャリング引当金は、通常、経営体制の変更などの事業の範囲又は事業を遂行する方法の著しい変更に対して経営者が合意したことにより認識される。従業員給付に対する引当金は、主に勤続報奨及び長期有給休暇と関連し、本注記の6の項に記載した測定原則に従って認識される。また、これらの引当金がローン・コミットメント、金融保証又はリボルビング取消可能信用枠に関連する場合、UBS AGは、予測信用損失に係る評価性引当金を引当金に含めて表示している。

IAS第37号の引当金は、貸借対照表日における現在の債務を決済するために要する対価の最善の見積りを考慮して測定される。

引当金を認識するのに必要な条件を充足していない場合、資源の流出の可能性がほとんどない場合を除き、偶発負債が開示される。偶発負債は、過去の事象から発生し得る債務のうち、完全にはUBS AGの支配可能な範囲にない将来の不確実な事象によってのみその存在が確認される債務についても開示される。

重要な会計上の見積り及び判断

引当金の認識は、過去の事象の結果から生じた債務の実在性を評価する際や、資源の流出の可能性、時期及び金額を見積る際に重要な判断を伴うことが多い。これは、その性質上、訴訟、規制上の問題及び類似の問題が結果の予測を困難にする多くの不確実性にさらされていることから、特に当てはまる。

認識される引当金の金額は、使用される仮定の影響を大きく受けるため、いかなる問題についても、発生し得る結果は幅広いものとなる可能性がある。

経営者は、法的な助言を含め、こうした問題に関する入手可能な情報を全て定期的に見直し、引当金の認識基準が満たされているかを評価して、潜在的な資源の流出の時期及び金額を決定する。

詳細については、注記18を参照。

12) 為替換算

外貨建取引は、取引日の直物為替レートで報告企業の機能通貨に換算される。貸借対照表日において、FVOCIにより測定されるものを含め、外貨建ての貨幣性資産及び貨幣性負債は、全て決算日の為替レートで機能通貨に換算される。為替換算差額は、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額に計上される。

取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算される。

連結の際、在外営業活動体の資産及び負債は、貸借対照表日の為替レートでUBS AGの表示通貨である米ドルに換算され、損益項目及びその他の包括利益は、期中平均レートで換算される。その結果生じる為替換算差額は、資本に認識され、UBS AGが在外営業活動体を一部処分又は全部処分して、UBS AGが当該在外営業活動体に対する支配を喪失した場合に、損益計算書に振り替えられる。

資本金、資本剰余金及び自己株式は、取得時又は発生時の平均レートで換算され、資本金の払戻し又は自己株式の処分時に実現される当該平均レートと直物為替レートとの差額は資本剰余金に計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及びFVOCIで測定される金融資産に関してOCIに認識された累積額は貸借対照表日の為替レートで換算され、為替換算の影響は利益剰余金を通じて調整される。

詳細については、注記33を参照。

13) 非支配株主持分

非支配株主持分

UBS AGがオプション契約又は先渡契約の対象となる非支配株主持分を購入する義務を有する場合、非支配株主持分への配分額は減額され、オプション又は先渡契約の行使価格に相当する負債が認識される。また、これらの金額の差額は資本剰余金に認識される。

現金による純額決済契約

UBSグループAG株式が関連する契約が現金による純額決済を要求する場合、又は相手方若しくはUBS AGに現金による純額決済を選択する決済オプションを付与する場合、トレーディング目的保有デリバティブに分類される。

14) リース

UBS AGは、主に不動産（事務所、リテール支店及び販売店を含む。）リース、及び少数のITハードウェアのリースの借手として、リース契約、又はリースの構成要素を含む契約を締結している。UBS AGは、契約の非リース構成部分を識別し、それらをリース構成部分とは区分して会計処理している。

UBS AGがリース契約の借手の場合、UBS AGは、UBS AGが物理的に資産の使用を支配するリース期間の開始時にリース負債及び対応する使用権資産を認識する。リース負債は償却原価で測定されるその他の金融負債に、使用権資産は有形固定資産及びソフトウェアに表示される。リースの計算利率は、通常観察可能ではないため、リース負債は、リース期間にわたるリース料を、UBS AGの無担保借入利率で割り引いた現在価値に基づき測定される。リース負債の金利費用は、償却原価で測定される金融商品に係る支払利息に表示される。使用権資産はリース負債と同額で計上されるが、前払賃料、当初直接コスト、リース資産の改修コスト、リース・インセンティブの受取りについて調整される。使用権資産は、リース期間と原資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり減価償却され、減価償却費は、有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損に表示される。

リース料には通常、固定リース料及び（インフレ指数等）指数に応じて決まる変動リース料が含まれる。リースに延長又は解約オプションが含まれ、その行使についてUBS AGが合理的に確実とみなした場合、リース負債を構成するリース料に支払賃料の見込額又は解約コストが含まれる。UBS AGは通常、購入オプション又は残価保証付リースを締結しない。

UBS AGがファイナンス・リースの貸手又はサブリースの貸手である場合、債権は償却原価で測定されるその他の金融資産に認識され、その認識額は、リース料総額にリース期間終了時にUBS AGが受取るであろう無保証残存価値を加算した金額の現在価値と同額である。当初直接コストは、リース債権の当初測定時に含まれる。リース期間中に受領するリース料は、リース債権残高の返済として計上される。金利収益は、リースの計算利率（サブリースの場合は、ヘッドリースの利率）を用いた、UBS AGの純投資に対する一定期間の収益率を反映している。UBS AGは、無保証残存価値の見積りを年次でレビューし、実現残存価値の見積りがリース開始時の推定額よりも少ない場合は、予想される不足額を損失として認識する。UBS AGがオペレーティング・リースの貸手又はサブリースの貸手である場合、UBS AGはオペレーティング・リースの収益を、リース期間にわたり定額で認識する。

本注記の2gの項に記載の通り、リース債権に対しては、減損に係る要求事項が適用される。ECLについては、減損額を常に全期間ECLで測定する簡便法は適用せず、IFRS第9号「金融商品」の一般的な減損モデルに基づき決定される。

2019年1月1日より前に適用されていた方針

オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間（借手が物件の物理的使用を支配する際に開始する。）にわたり定額法で費用として認識される。リースに関するインセンティブは支払リース料に対する控除項目として処理され、リース期間にわたり規則的な基準で認識される。2018年度において、オペレーティング・リース料533百万米ドルが一般管理費に表示されていた。IFRS第16号の適用日において、UBS AGは24百万米ドルのファイナンス・リースを計上し、2019年1月1日から適用している上記の方針に従って会計処理している。IFRS第16号の適用による利益剰余金への影響はなかった。

詳細については、注記12及び30を参照。

b) 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正

新基準又は修正基準

IFRS第9号「金融商品」のヘッジ会計の要求事項の適用

2020年1月1日より、UBS AGは、既存のヘッジ会計プログラム全てにIFRS第9号「金融商品」のヘッジ会計の要求事項を将来的に適用している。ただし、ポートフォリオの金利リスクに係る公正価値ヘッジについては、IFRS第9号により認められているように、引き続き、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき会計処理を行っている。

これらの要求事項の適用によって、2019年度年次報告書に開示されるヘッジ指定に変更はなく、IFRS第9号に準拠するため、ヘッジの文書化及びヘッジ有効性テストの方法に対して軽微な修正を要したのみである。UBS AGの財務書類に対するこれらの要求事項の適用による影響はない。2020年1月1日より、UBS AGは、クロス・カレンシー・スワップを負債性金融商品に係る金利リスクの公正価値ヘッジとして新たに指定し、IFRS第9号によって導入された「ヘッジのコスト」という考え方を採用している。

IFRS第9号におけるUBS AGのヘッジ会計の方針の詳細については注記1aの2jの項を、負債性金融商品に係る金利リスクの公正価値ヘッジの詳細については注記25を参照。

財務報告に対するその他の変更

繰延報酬報奨の条件変更

2020年度において、UBS AGは、2015年から2019年度までの業績年度に付与された一部の繰延報酬報奨残高の条件を変更し、適格従業員について将来の勤務を提供する要件を削除した。特定の権利確定条件以外の条件が満たされない場合、これらの報奨は、失効可能な状態となる場合がある。そのため、UBS AGは、2020年度第3四半期において、342百万米ドルの費用を認識し、そのうち303百万米ドルが変動報酬 - 業績報奨、23百万米ドルが社会保険、16百万米ドルがその他の人件費に認識され、これに伴い負債が342百万米ドル増加した。年間の影響は、約270百万米ドルの費用となっており、そのうち240百万米ドルが変動報酬 - 業績報奨、20百万米ドルが社会保険、10百万米ドルがその他の人件費に認識され、これに伴い負債が約270百万米ドル増加した。

グループ執行委員会のメンバーに付与される繰延報酬報奨残高、長期インセンティブ制度に基づき付与される繰延報酬報奨残高、及び米国のファイナンシャル・アドバイザーに付与される繰延報酬報奨残高は、これらの変更による影響を受けなかった。

報酬関連負債の修正再表示

2020年度において、UBS AGは、2018年1月1日現在の貸借対照表及び持分変動計算書の修正再表示を行い、旧グローバル・ウェルス・マネジメントの繰延報酬報奨制度に係る43百万米ドルの負債の過少計上を修正した。当該修正再表示に伴う影響額は以下の表に表示されている。報酬関連負債の数理計算の修正により、修正再表示を行った。過少計上による過年度財務書類に対する影響に重要性はないが、過少計上が特定された四半期報告への重要性があるため、過年度についても修正再表示を行った。当該修正再表示による当期及び比較期間の当期純利益/(損失)への影響はない。

	2019年 12月31日 現在			2018年 12月31日 現在			2018年 1月1日 現在		
	報告	影響	修正再表示	報告	影響	修正再表示	報告	影響	修正再表示
単位：百万米ドル									
貸借対照表（資産）									
繰延税金資産	9,513	11	9,524	10,066	11	10,077	10,121	11	10,132
資産合計	971,916	11	971,927	958,055	11	958,066	939,528	11	939,539
貸借対照表（負債）									
その他の非金融負債	6,168	43	6,211	6,275	43	6,318	6,499	43	6,542
内、報酬関連負債	4,296	43	4,339	4,645	43	4,688	5,036	43	5,079

内、ファイナンシャル・アドバイザー報酬制度	1,459	43	1,502	1,454	43	1,497	開示なし		
負債合計	917,988	43	918,031	905,624	43	905,667	888,100	43	888,143
資本									
利益剰余金	23,451	(32)	23,419	23,317	(32)	23,285	21,646	(32)	21,614
株主に帰属する持分	53,754	(32)	53,722	52,256	(32)	52,224	51,370	(32)	51,338
資本合計	53,928	(32)	53,896	52,432	(32)	52,400	51,429	(32)	51,397
負債及び資本合計	971,916	11	971,927	958,055	11	958,066	939,528	11	939,539

セグメント報告

2020年1月1日より、UBS AGは「注記2 セグメント報告」の開示に記載されていた財務諸表科目別の詳しいコスト内訳はもはや開示していない。各部門の営業費用を表示する修正された方法は、UBS AGがコスト基盤を管理する方法と整合している。この変更は、損益計算書又はいずれの事業部門の純利益にも影響を及ぼさない。

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息（支払利息）の表示

2020年1月1日より、UBS AGは、UBS AGにおける持分の評価及び報告方法に従って、またIFRSに準拠して、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息（支払利息）を純額ベースで表示している。この表示上の変更による、受取利息純額又は株主に帰属する当期純利益／(損失)への影響はない。過去の期間、この表示上の変更に合わせて表示されている。純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額の詳細については、注記3に記載されている。

c) 2021年度以後に適用される国際財務報告基準及び解釈指針並びにその他の修正

IAS第39号、IFRS第9号及びIFRS第7号の修正（金利指標改革 - フェーズ2）

IASBは、2020年8月に「金利指標改革 - フェーズ2（IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の修正）」を公表し、IBOR金利の改革が行われるか又は置き換えられる場合に生じる様々な財務報告上の問題について対応している。

当該修正は、IBOR金利を代替的な無リスク金利（以下「RFR」という。）に置き換えることによる、一部の負債性金融商品の契約上のキャッシュ・フローの変更について、当該金融商品のEIRを変更することにより、将来に向かって会計処理することを認める実務上の便法を示している。

当該修正は、ヘッジ会計の要求事項に関して、IBOR金利の置き換えによる変更はヘッジ関係を中止させないという救済措置のほか、指定したRFRリスク要素が個別に識別可能であることを確保しなければならないという要求事項に対する一時的救済措置を提供している。また当該修正は、RFRへの変更に伴う再測定又はIBORのヘッジから生じた累計額を直ちに損益計算書に計上することは要求していない。

さらに、当該修正は、改革から生じる新たなリスク及び代替的な金利指標への移行の管理方法に関して、追加の開示に係る要求事項を導入している。

UBS AGは、これらの修正を2021年1月1日に適用する予定であり、本適用によるUBS AGの財務書類への重要な影響はないと見込まれている。

詳細については、注記25を参照。

IFRS第17号「保険契約」

2017年5月に、IASBはIFRS第17号「保険契約」を公表した。本基準は、発行した保険契約と保有している再保険契約から生じる契約上の権利及び義務に係る会計上の要求事項について定めている。IFRS第17号の発効日は2023年1月1日である。UBS AGは本基準の評価を行っているが、本基準によりUBS AGの財務書類に対して重要な影響はないと見込まれる。

IAS第1号「財務諸表の表示」、IFRS実務記述書第2号「重要性の判断の行使」及びIAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」の修正

2021年2月に、IASBIは、会計方針の開示を改善し、会計方針の変更と会計上の見積りの変更との区別を明確化するために、IAS第1号「財務諸表の表示」、IFRS実務記述書第2号「重要性の判断の行使」及びIAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」を修正した。当該修正は、2023年1月1日から強制適用され、早期適用が認められる。UBS AGは現在、財務書類への影響を評価中である。

IFRS基準の年次改善：2018-2020年サイクル、並びにIFRS第3号「企業結合」及びIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に対する狭い範囲の修正

2020年5月に、IASBIは、IFRS基準の年次改善：2018-2020年サイクルに加え、複数の基準に対していくつかの狭い範囲の修正を公表した。これらの軽微な修正は2022年1月1日から適用される。UBS AGは現在、財務書類への影響を評価中である。

注記2a セグメント報告

UBS AGの事業は、世界的規模で4つの事業部門、すなわちグローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクで構成されている。この4つの事業部門は全てグループ・ファンクションによるサポートを受けており、セグメント報告の目的上、報告セグメントとしての要件を満たしている。また、グループ・ファンクションとともに、この4つの事業部門はUBS AGの経営上の構造を反映している。

- **グローバル・ウェルス・マネジメント**は、個人顧客、特に超富裕層及び富裕層セグメントに、投資助言及びソリューション、並びにレンディング・ソリューションを提供している。当該事業は、世界各国の地域にわたって管理されている。
- **パーソナル&コーポレート・バンキング事業部門**は、個人顧客、法人顧客及び機関投資家顧客に対して包括的な金融商品及びサービスを提供しており、スイスのあらゆるバンキング市場において事業を営んでいる。
- **アセット・マネジメント事業部門**は、多角化したグローバルな大手アセット・マネジャーである。同部門は、機関投資家、ホールセール仲介機関及びウェルス・マネジメント事業の顧客に対し、あらゆる主要な従来型及び代替的な資産クラスにわたる投資運用能力及び投資形態、並びにアドバイザー・サポートをグローバルに提供している。
- **インベストメント・バンク**は、機関投資家顧客、法人顧客及びウェルス・マネジメント顧客による資本の調達、事業の成長、投資及びリスク管理を支援するために、様々なサービスをグローバルに提供している。提供するサービスには、株式及び債券及び資金調達における、アドバイザー事業、資本市場事業、並びに現金及びデリバティブ取引業務が含まれる。
- **グループ・ファンクション**（旧コーポレート・センター）は次の主要分野、すなわちグループ・サービス（テクノロジー、コーポレート・サービス、ヒューマン・リソース、オペレーション、ファイナンス、リーガル、リスク・コントロール、リサーチ・アナリティクス、コンプライアンス、レギュラトリー・ガバナンス、コミュニケーション・ブランディング、及びUBS in Society（社会におけるUBS））、グループ・トレジャリー、並びに非中核業務及びレガシー・ポートフォリオで構成されている。

内部の経営者向け報告において、4つの事業部門及びグループ・ファンクションに関する財務情報は、区分表示されている。

経営者向け報告用の会計方針及びサービス・レベルに関する合意を含むUBS AGの社内の会計方針は、各報告セグメントに直接帰属する収益及び費用を決定する。報告セグメント間の取引は内部で合意済みの価格で実施され、各報告セグメントの業績に反映されている。収益分配契約は、複数の報告セグメントが一連の価値の創出に関与する場合、外部顧客収益を報告セグメント配分するために使用される。UBS AGのセグメント間収益の合計は、当該収益の大部分が収益分配契約により事業部門全体にわたって配分されるため、重要ではない。UBS AGの連結持分の運用から稼得した受取利息は、平均帰属持分及び通貨構成に基づいて報告セグメントに配分される。報告セグメントの資産及び負債は、グループ・ファンクションを通じて資金供給され、同部門により投資されて、利息差額純額が各報告セグメントの業績に反映される。

セグメントの資産は第三者の観点に基づいており、当該資産の額には連結会社間残高は含まれていない。この観点はGEBへの内部報告と一致している。ある1つの事業セグメントが他の事業セグメント又はグループ・ファンクションとともに外部取引に関与する場合、関連資産を報告するセグメントを決定するために、追加の判定基準が検討される。これには、いずれのセグメントの事業のニーズが取引によって対応されており、いずれのセグメントが資金及び/又は資源を提供しているか、についての検討が含まれる。負債の配分も同じ原則に従う。

セグメント報告目的で開示されている非流動資産とは、回収されるまで報告日から12ヶ月超と見込まれる資産を表している。ただし、金融商品、繰延税金資産及び退職後給付は含まれない。

2020年1月1日より、UBS AGは営業費用合計を事業部門別でのみ報告しており、財務諸表科目別の詳しいコスト内訳はもはや開示していない。この変更は、報告を合理化し、UBS AGがコスト基盤を管理する方法と整合しており、損益計算書又はいずれの事業部門の純利益にも影響を及ぼさない。

セグメント報告

	グローバル・ ウェルズ・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベストメント・ バンク	グループ・ ファンクション	UBS AG
単位：百万米ドル						
2020年12月31日終了事業年度						
受取利息純額	4,027	2,049	(17)	284	(555)	5,788
受取利息以外 ⁽¹⁾	13,107	1,859	2,993	9,224	504	27,686
収益	17,134	3,908	2,975	9,508	(52)	33,474
信用損失(費用) / 戻入	(88)	(257)	(2)	(305)	(42)	(695)
営業収益合計	17,046	3,651	2,974	9,203	(94)	32,780
営業費用合計	13,080	2,390	1,520	6,762	1,329	25,081
税引前営業利益 / (損失)	3,965	1,261	1,454	2,441	(1,423)	7,699
税金費用 / (税務上の便益)						1,488
純利益 / (損失)						6,211
追加情報						
資産合計	367,714	231,710	28,266	369,778	127,858	1,125,327
非流動資産への追加	5	12	385	150	1,971	2,524

	グローバル・ ウェルズ・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベストメント・ バンク	グループ・ ファンクション	UBS AG
単位：百万米ドル						
2019年12月31日終了事業年度						
受取利息純額	3,947	1,993	(25)	(669)	(831)	4,415
受取利息以外	12,426	1,745	1,962	7,967	869	24,970
収益	16,373	3,737	1,938	7,298	38	29,385
信用損失(費用) / 戻入	(20)	(21)	0	(30)	(7)	(78)
営業収益合計	16,353	3,717	1,938	7,268	31	29,307
営業費用合計	13,018	2,274	1,407	6,515	925	24,138
税引前営業利益 / (損失)	3,335	1,443	531	753	(893)	5,169
税金費用 / (税務上の便益)						1,198
純利益 / (損失)						3,971
追加情報						
資産合計 ⁽²⁾	309,766	209,512	34,565	316,058	102,028	971,927
非流動資産への追加	68	10	0	1	4,935	5,014

	グローバル・ ウェルズ・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベストメント・ バンク	グループ・ ファンクション	UBS AG
単位：百万米ドル						
2018年12月31日終了事業年度						
受取利息純額	4,101	2,049	(29)	(459)	(690)	4,971
受取利息以外	12,700	2,169	1,881	8,539	499	25,788
収益	16,801	4,218	1,852	8,080	(191)	30,759
信用損失(費用) / 戻入	(15)	(56)	0	(38)	(8)	(117)
営業収益合計	16,786	4,162	1,852	8,042	(199)	30,642
営業費用合計	13,574	2,363	1,427	6,600	1,220	25,184
税引前営業利益 / (損失)	3,212	1,799	425	1,442	(1,419)	5,458
税金費用 / (税務上の便益)						1,345

純利益/(損失)						4,113
追加情報						
資産合計 ⁽²⁾	313,737	200,767	28,140	302,434	112,988	958,066
非流動資産への追加	196	23	1	89	1,449	1,757

⁽¹⁾ フォンドセンターAGの過半数持分の売却に係る利得631百万米ドルが含まれる。このうち、571百万米ドルはアセット・マネジメントで認識され、60百万米ドルはグローバル・ウェルス・マネジメントで認識された。詳細については、注記29を参照。⁽²⁾ 情報は必要に応じて修正再表示されている。詳細については、注記1bを参照。

注記2b 地域別セグメント報告

下記の表に表示された営業地域は、UBS AGの地域別の経営体制に対応している。各地域への営業収益の配分は、事業の運営とその業績評価の基準を反映し、当該基準に従って行われている。これらの配分は、経営者が合理的と判断する仮定及び判断を必要とするものであり、見積り又は経営体制の変更を反映するように変更される場合がある。配分方法の主たる原則として、顧客収益を所定の顧客の居住地に帰属させ、トレーディング収益及びポートフォリオ運用収益をリスク管理が実施される国に帰属させている。このような収益の帰属は、国及び地域の最高責任者の指図に従って行われる。グループ・ファンクションの非中核事業及びレガシー・ポートフォリオに関する収益などの特定の収益は、グループレベルで管理される。これらの収益は、「グローバル」として表示されている。

営業収益及び非流動資産の地域別分析は、資産が計上されている事業体の所在地を基礎としている。

2020年12月31日終了事業年度

	営業収益合計		非流動資産合計	
	単位： 十億米ドル	割合%	単位： 十億米ドル	割合%
南北アメリカ	13.0	40	9.0	45
内、米国	11.7	36	8.4	42
アジア太平洋	6.0	18	1.4	7
欧州、中東及びアフリカ(スイスを除く。)	6.5	20	2.7	14
スイス	6.9	21	6.9	34
グローバル	0.5	2	0.0	0
合計	32.8	100	20.0	100

2019年12月31日終了事業年度

	営業収益合計 ⁽¹⁾		非流動資産合計	
	単位： 十億米ドル	割合%	単位： 十億米ドル	割合%
南北アメリカ	12.0	41	8.9	46
内、米国	10.9	37	8.5	44
アジア太平洋	4.7	16	1.3	7
欧州、中東及びアフリカ(スイスを除く。)	5.8	20	2.6	13
スイス	6.7	23	6.5	34
グローバル	0.1	0	0.0	0
合計	29.3	100	19.3	100

2018年12月31日終了事業年度

	営業収益合計 ⁽¹⁾		非流動資産合計	
	単位： 十億米ドル	割合%	単位： 十億米ドル	割合%
南北アメリカ	12.6	41	7.4	46
内、米国	11.5	37	7.0	43
アジア太平洋	4.9	16	0.8	5
欧州、中東及びアフリカ(スイスを除く。)	6.2	20	1.8	11
スイス	7.1	23	6.2	38
グローバル	(0.2)	(1)	0.0	0
合計	30.6	100	16.2	100

(1) 2020年1月1日より、インベストメント・バンクは新たに2つの事業ライン、すなわち、グローバル・バンキング及びグローバル・マーケットに再編成された。これにより、事業の運営方法に変更が生じており、営業収益の地域への配分方法が変更された。過年度の情報については、インベストメント・バンクの新たな地域管理体制を反映して表示している。

損益計算書の注記

注記3 受取利息純額及び純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係るその他の収益純額

	終了事業年度		
	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日
単位：百万米ドル			
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額	1,305	1,015	1,344
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額	6,930	6,833	6,953
内、公正価値での測定を指定された金融負債に係る純利得／(損失) ⁽¹⁾	1,625	(8,748)	9,382
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る収益純額合計	8,235	7,848	8,297
受取利息純額			
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る			
受取利息純額			
貸出金及び前渡金に係る受取利息 ⁽²⁾	6,696	8,026	7,822
有価証券ファイナンス取引に係る受取利息 ⁽³⁾	862	2,005	1,567
償却原価で測定されるその他の金融商品に係る受取利息	335	364	266
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に係る受取利息	101	120	142
キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブに係る受取利息	822	188	324
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る			
受取利息合計			
	8,816	10,703	10,121
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る			
受取利息純額合計			
借入金及び預金への支払利息 ⁽⁴⁾	2,440	4,541	3,566
有価証券ファイナンス取引に係る支払利息 ⁽⁵⁾	870	1,152	1,130
社債に係る支払利息	918	1,491	1,797
リース負債に係る支払利息	105	118	
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息合計			
	4,333	7,303	6,494
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る			
受取利息純額合計			
	4,483	3,400	3,628

	終了事業年度		
	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日
単位：百万米ドル			
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額			
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融商品に係る受取利息純額	847	1,218	1,111
ブローカレッジ債権に係る受取利息純額	682	339	575
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない有価証券ファイナンス取引に よる受取利息純額 ⁽⁶⁾	77	116	115
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でないその他の金融商品に係る 受取利息	585	914	901
公正価値での測定を指定されたその他の金融商品に係る支払利息	(886)	(1,571)	(1,357)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額合計	1,305	1,015	1,344
受取利息純額合計	5,788	4,415	4,971

(1) 公正価値での測定を指定された金融負債に関連するヘッジの公正価値の変動及び外貨建取引を各機能通貨に換算することにより生じた為替変動の影響額（いずれも「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額」に報告されている。）は含まれない。純損益を通じて公正価値での測定が指定されるユニットリンク型投資契約に係る金融負債により、2019年度には1,830百万米ドルの純損失、2018年度には2,152百万米ドルの純利得がそれぞれ含まれていた。これらは、純損益を通じて公正価値での測定を義務付けられるトレーディング目的保有でないユニットリンク型投資契約金融資産に関連して、2019年度は1,830百万米ドルの純利得、2018年度は2,134百万米ドルの純損失とそれぞれ相殺された。(2) 中央銀行預け金、銀行貸出金及び前渡金、顧客貸出金及び前渡金並びにデリバティブに係る差入担保金に係る受取利息、並びに銀行預り金、顧客預金及びデリバティブに係る受入担保金に係るマイナス利息から成る。(3) 有価証券ファイナンス取引による債権に係る受取利息、及び有価証券ファイナンス取引による債務に係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。(4) 銀行預り金、デリバティブに係る受入担保金、顧客預金並びにUBSグループAG及びその子会社からの資金調達に係る支払利息、並びに中央銀行預け金、銀行貸出金及び前渡金並びにデリバティブに係る差入担保金に係るマイナス利息から成る。(5) 有価証券ファイナンス取引による債務に係る支払利息、及び有価証券ファイナンス取引による債権に係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。(6) 公正価値での測定を指定された有価証券ファイナンス取引に係る支払利息を含む。

注記4 受取報酬及び手数料純額

	終了事業年度		
	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日
単位：百万米ドル			
受取報酬及び手数料			
引受報酬	1,104	784	843
内、株式引受報酬	657	360	431
内、債券引受報酬	446	424	412
M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬	736	774	768
仲介報酬	4,132	3,248	3,521
投資信託報酬	5,289	4,859	4,955
ポートフォリオの運用及び関連サービス報酬	8,009	7,656	7,756
その他	1,712	1,836	1,789
受取報酬及び手数料合計⁽¹⁾	20,982	19,156	19,632
内、経常的な報酬及び手数料	13,010	12,545	12,911
内、取引ベースの報酬及び手数料	7,512	6,449	6,629
内、成果ベースの報酬及び手数料	461	163	93
支払報酬及び手数料			
支払仲介手数料	274	310	316
販売手数料	589	590	580
その他	911	796	807
支払報酬及び手数料合計	1,775	1,696	1,703
受取報酬及び手数料純額	19,207	17,460	17,930
内、仲介報酬純額	3,858	2,938	3,205

(1) 2020年12月31日終了事業年度において、第三者からの受取報酬及び手数料として、グローバル・ウェルス・マネジメントで12,475百万米ドル、パーソナル&コーポレート・バンキングで1,427百万米ドル、アセット・マネジメントで3,129百万米ドル、インベストメント・バンクで3,901百万米ドル、及びグループ・ファンクションで50百万米ドルを反映している（2019年12月31日終了事業年度：グローバル・ウェルス・マネジメントで11,694百万米ドル、パーソナル&コーポレート・バンキングで1,307百万米ドル、アセット・マネジメントで2,659百万米ドル、インベストメント・バンクで3,397百万米ドル、及びグループ・ファンクションで98百万米ドル。2018年12月31日終了事業年度：グローバル・ウェルス・マネジメントで12,059百万米ドル、パーソナル&コーポレート・バンキングで1,338百万米ドル、アセット・マネジメントで2,579百万米ドル、インベストメント・バンクで3,357百万米ドル、及びグループ・ファンクションで100百万米ドル）。

注記5 その他の収益

	終了事業年度		
	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日
単位：百万米ドル			
関連会社、共同支配企業及び子会社			
子会社取得及び処分純利得 / (損失) ⁽¹⁾	635 ⁽²⁾	(36)	(292)
関連会社投資の処分純利得 / (損失)	0	4	46
関連会社及び共同支配企業の純利益に対する持分	84 ⁽³⁾	46	529 ⁽⁴⁾
関連会社の減損	0	(1)	0
合計	719	13	283
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分からの純利得 / (損失)	40	31	0
不動産収益 ⁽⁵⁾	25	27	24
売却目的で保有する不動産処分純利得 / (損失)	76 ⁽⁶⁾	(19)	40
UBSグループAG又はその子会社に提供された共通業務からの収益	422	464	478
その他	267 ⁽⁷⁾	161	80
その他の収益合計	1,549	677	905

(1) 在外営業活動体の処分又は閉鎖に関連してその他の包括利益から振り替えられた為替換算損益を含む。(2) フォンドセンターAGの過半数持分の売却に係る利得631百万米ドルを含む。詳細については、注記29を参照。(3) SIXグループに対するUBS AGの株式所有に係る26百万米ドルの評価益を含む。(4) SIXペイメント・サービスのワールドラインへの売却に関連するSIXグループに対するUBS AGの株式所有に係る460百万米ドルの評価益を含む。(5) 第三者から受け取った賃貸料を含む。(6) セール・アンド・リースバック取引から生じた純利得140百万米ドルを含む。これは主に、ジュネーブの不動産に関連しており、売却目的保有へ分類変更された再測定による損失と一部相殺されている。(7) Bloomberg Commodity Index familyに関連する知的財産権の売却に係る利得215百万米ドルを含む。

注記6 人件費

	終了事業年度		
	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日
単位：百万米ドル			
給与 ⁽¹⁾	5,535	5,183	5,199
変動報酬 - 業績報奨 ⁽²⁾	2,953 ⁽³⁾	2,545	2,794
内、新規採用者に対する保証	24	29	43
変動報酬 - その他 ⁽²⁾	201	225	220
ファイナンシャル・アドバイザー報酬 ^{(2),(4)}	4,091	4,043	4,054
契約社員給与	138	147	184
社会保険	704 ⁽³⁾	627	629
退職後給付制度 ⁽⁵⁾	597	569	363 ⁽⁶⁾
その他の人件費	466 ⁽³⁾	461	549
人件費合計	14,686	13,801	13,992

⁽¹⁾ 役割ベース給を含む。⁽²⁾ 詳細については、注記27を参照。⁽³⁾ 2020年度において、UBS AGは、適格従業員に対する、特定の繰延報酬報奨残高の継続的な権利確定の条件を変更し、これにより約270百万米ドルの費用が発生した。このうち、240百万米ドルが変動報酬 - 業績報奨、20百万米ドルが社会保険、10百万米ドルがその他の人件費に開示されている。詳細については、注記1bを参照。⁽⁴⁾ ファイナンシャル・アドバイザー報酬は、ファイナンシャル・アドバイザーが直接上げた収益に基づくグリッドを基礎とした報酬、並びにファイナンシャル・アドバイザーの生産性、在職期間、資産及びその他の変数に基づき算定される補助報酬により構成されている。これには、権利確定のための要件を条件とした、採用時にファイナンシャル・アドバイザーと締結した報酬コミットメントに関連する費用も含まれている。⁽⁵⁾ 詳細については、注記26を参照。⁽⁶⁾ 2018年度に、スイスにおけるUBS AGの年金基金に変更が公表されたことにより、UBS AGの年金債務認識額が減少した。その結果、132百万米ドルの税引前利得が2018年度の損益計算書に認識されたが、資本合計への全体的影響はなかった。詳細については、注記26を参照。

注記7 一般管理費

	終了事業年度		
	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日
単位：百万米ドル			
賃借料	362	342	852
ITその他の機器の使用料及び維持管理費	346	339	326
通信及び市場データサービス費用	505	517	520
管理費	5,499	5,176	5,383
内、UBSグループAG又はその子会社から請求される共通業務費用	4,939	4,621	4,803
内、英国及びドイツの銀行賦課金 ⁽¹⁾	55	41	58
マーケティング及び広報費用 ⁽²⁾	225	233	277
旅費及び交際費	132	325	367
専門家報酬	592	782	870
IT及びその他のサービスの外部委託費用	522	610	729
訴訟、規制上の問題及び類似の問題 ⁽³⁾	197	165	657
その他	108	97	95
一般管理費合計	8,486	8,586	10,075

⁽¹⁾ 38百万米ドル（2019年度の30百万米ドル及び2018年度の40百万米ドル）の英国の銀行賦課金にはそれぞれ、過年度に関連する27百万米ドル（2019年度の31百万米ドル及び2018年度の45百万米ドル）の控除額を含む。⁽²⁾ 慈善目的寄付金を含む。⁽³⁾ 損益計算書で認識された訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金の純増加が反映されている。詳細については、注記18を参照。さらに、2020年度には、第三者からの回収3百万米ドル（2019年度：11百万米ドル、2018年度：29百万米ドル）が含まれている。

注記8 法人所得税

	終了事業年度		
	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日
単位：百万米ドル			
税金費用 / (税務上の便益)			
スイス			
当期	417	336	434
繰延	107	246	2,326
スイス合計	524	582	2,760
スイス以外			
当期	715	402	537
繰延	248	214	(1,952)
スイス以外の合計	963	616	(1,415)
損益計算書に認識された税金費用 / (税務上の便益)合計	1,488	1,198	1,345

損益計算書に認識された法人所得税

2020年度において、UBS AGでは税金費用1,488百万米ドルが認識され、実効税率は19.3%であった。これには、スイスの税金費用524百万米ドル及びスイス以外の税金費用963百万米ドルが含まれていた。

スイスの税金費用には、UBSスイスAG及びその他のスイスの事業体の課税所得に関連する417百万米ドルの当期税金費用が含まれている。また、当該税金費用には、主に将来減算一時差異に関して過年度に認識した繰延税金資産（以下「DTA」という。）の償却を反映した107百万米ドルの繰延税金費用が含まれていた。

スイス以外の税金費用には、スイス以外の子会社及び支店で稼得した課税所得に関連する715百万米ドルの当期税金費用及び248百万米ドルの繰延税金費用（純額）が含まれていた。456百万米ドルの費用は、主に、UBSアメリカズ・インクの税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に関して過年度に認識したDTAの償却に関連しており、これらの一部は、DTAの再測定に係る税務上の便益（純額）208百万米ドルにより相殺された。この便益（純額）には、主に当行の事業計画策定に関連する一部の事業体のDTAの再測定による増加（純額）146百万米ドル、及び2020年度におけるUBS AGからUBSアメリカズ・インク及びUBSファイナンシャル・サービスズ・インクへの不動産資産の拠出により生じた追加のDTAの認識62百万米ドルが含まれていた。これにより、2018年度第4四半期における選択により、米国の税務上過年度に資産計上された過去の不動産費用に係るDTAの全額を認識することができた。

2020年度の実効税率19.3%は、UBS AGにおける通常の税率（概ね25%）よりも低い。その主な理由は、上記のDTAの再測定に関連して繰延税務上の便益208百万米ドルが生じたこと、及びファンドセンターAGの過半数持分の売却に係る利得（税引前）631百万米ドルに関して税金費用純額が計上されなかったことによる。

終了事業年度

単位：百万米ドル	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日
税引前営業利益 / (損失)	7,699	5,169	5,458
内訳：スイス	3,042	2,297	1,427
内訳：スイス以外	4,657	2,872	4,031
スイスの税率（2020年度：19.5%、2019年度：20.5%、2018年度：21%）	1,501	1,060	1,146
増 / (減)の内訳：			
スイスの税率と異なるスイス以外の税率	96	72	68
未認識の損失の税効果	144	131	222
当期に利用された過年度未認識の税務上の欠損金	(212)	(265)	(25)
非課税及び低税率所得	(381)	(305)	(419)
損金不算入費用及び追加的な課税所得	373	713	883
過年度調整 - 当期税金	(66)	1	114
過年度調整 - 繰延税金	18	(6)	27
繰延税金の認識額の変動	(383)	(293)	(802)
税率の変更から生じる繰延税金残高に対する調整	235	(9)	0
その他の項目	163	99	130
税金費用 / (税務上の便益)	1,488	1,198	1,345

税引前営業利益の内訳及び財務書類に計上されている税金費用とスイスの税率で計算した金額との差異の内訳は、上記の表に記載されており、その説明は以下の通りである。

内訳	説明
スイスの税率と異なる スイス以外の税率	UBS AGの損益がスイス国外で発生する場合、現地の適用税率がスイスの税率と異なることがある。この項目には、かかる利益について、スイスの税率で発生するであろう税金費用の現地の適用税率で発生するであろう税金費用に対する調整が反映されている。同様に、かかる損失についても、スイスの税率で発生するであろう税務上の便益の現地の適用税率で発生するであろう税務上の便益に対する調整が反映されている。
未認識の損失の税効果	この項目は、当期に発生した企業の税務上の欠損金の内、DTAに認識されていないものに関連するものであり、当該欠損金には税務上の便益は発生しないため、上記の通り、当該欠損金に現地の税率を適用して計算した税務上の便益は戻入される。
当期に利用された過年度 未認識の税務上の欠損金	この項目は、当期の課税所得の内、過年度にDTAが計上されていない過年度の税務上の欠損金と相殺されるものに関連するものである。従って、当該課税所得には当期の税金費用又は繰延税金費用は発生せず、当該課税所得に現地の税率を適用して計算した税金費用は戻入れられる。

非課税及び低税率所得	この項目は、永久差異に関する当年度の税金控除に関連している。これらには、非課税であるか、又は課税されるが現地の税率よりも低い税率が適用される利益に関する控除が含まれている。これらにはまた、税務上、損金算入されるものも含まれている。当該損金は財務書類に反映されていない。
損金不算入費用及び追加的な課税所得	この項目は、永久差異に関する当年度の追加的な課税所得に関連している。これらには、税務上、企業によって認識されるが、財務書類に報告される利益には含まれていない所得だけではなく、損金不算入である当年度の費用（例えば、顧客の交際費は特定の拠点では損金不算入である。）も含まれている。
過年度調整 - 当期税金	この項目は、過年度に関する当期税金費用の調整に関連している（例えば、税務当局と合意した、ある課税年度の納付すべき税金が過年度に財務書類に反映された金額と異なる場合に、この調整が発生する。）。
過年度調整 - 繰延税金	この項目は、過年度に認識した繰延税金のポジションの調整に関連するものである（例えば、ある課税年度の税務上の欠損金が全て認識され、税務当局と合意した当該欠損金の金額が財務書類にDTAとして過年度に認識された金額と異なることが予想される場合に、この調整が発生する。）。
繰延税金の認識額の変動	この項目は、将来の課税所得予想を見直したことにより生じた過年度に認識されたDTAの変動を含む、DTAの変動に関連している。この項目にはまた、繰延税金が認識されていない一時差異の当期における変動も含まれている。
税率の変更から生じる繰延税金残高に対する調整	この項目は、税率の変更に伴い認識されたDTA及び繰延税金負債の再測定に関連するものである。この再測定には、税務上の欠損金又は将来減算一時差異から予想される将来の節税額（すなわち、DTAの認識額）を変動させる効果、あるいは将来加算一時差異から生じる追加的な課税所得に係る税金負担額（すなわち、繰延税金負債）を変動させる効果がある。
その他の項目	その他の項目には、当期の不確実なポジションに係る引当金の増減など、現地の税率を適用した損益と現地の実際の税金費用又は税務上の便益との間のその他の差異及びその他の項目が含まれている。

資本に直接認識される法人所得税

税金費用純額258百万米ドル（2019年度：327百万米ドルの税金費用純額）がその他の包括利益、税務上の便益（純額）1百万米ドル（2019年度：11百万米ドルの税務上の便益）が資本剰余金に認識された。

繰延税金資産及び負債

UBS AGの税務上の繰越欠損金及び減算一時差異に関連するDTAの総額、評価性引当金及びDTAの認識額、並びに加算一時差異に関する繰延税金負債は、以下の表に示される通りである。直近の再測定期間において、経営者は、関連する税務上の繰越欠損金や控除可能な一時差異の使用対象となる将来の課税所得が稼得されない可能性が高いとみなしたため、評価性引当金には、認識されていないDTAを反映している。

2020年12月31日現在のDTAの認識額の内、米国に関連するものは88億米ドル、その他の拠点に関連するものは4億米ドルであった（2019年12月31日現在、米国に関連するものは93億米ドル、その他の拠点に関連するものは2億米ドル）。

DTAの認識は、関連する事業体の課税所得の予測により裏付けられている。また、タックス・プランニングにおいて機会を利用して将来の課税所得を増加させ、必要に応じてこれらの機会が使用される。

2020年12月31日現在、UBS AGは、DTA 138百万米ドル（2019年12月31日現在：75百万米ドル）を当年度又は前年度に損失が発生している事業体に関して認識している。

繰延税金負債は、UBS AGが関連する将来加算一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合に、子会社、支店及び関連会社に対する投資、並びに共同支配の取決めに対する持分に関して認識される。なお、2020年12月31日現在、当該例外的取り扱いを、将来加算一時差異に適用しないと判断した。

繰延税金資産 ⁽²⁾	2020年12月31日現在			2019年12月31日現在 ⁽¹⁾		
	総額	評価性引当額	認識額	総額	評価性引当額	認識額
税務上の繰越欠損金	14,108	(8,715)	5,393	14,826	(8,861)	5,965
一時差異	4,343	(561)	3,782	4,169	(610)	3,559
内、米国の税務上資産計上された 不動産費用関連	2,268	0	2,268	2,219	0	2,219
内、報酬及び給付金	1,112	(173)	939	1,086	(179)	907
内、トレーディング資産関連	23	(5)	16	99	(5)	93
内、その他	940	(383)	558	765	(426)	340
繰延税金資産合計	18,450	(9,276)	9,174	18,995	(9,471)	9,524
繰延税金負債						
のれん及び無形資産			31			29
キャッシュ・フロー・ヘッジ			425			156
その他			102			126
繰越税金負債合計			558			311

(1) 比較期間の情報は、修正再表示されている。詳細については、注記1bを参照。(2) 繰延税金負債控除後（該当する場合）

2020年12月31日現在、未認識の税務上の繰越欠損金の内、米国に関連するものは163億米ドル（主にUBS AGの米国支店に関連する。）、英国に関連するものは138億米ドル、その他の拠点に関連するものは50億米ドルである（2019年12月31日現在、米国に関連するものは178億米ドル、英国に関連するものは149億米ドル、その他の拠点に関連するものは50億米ドル）。

通常、2017年12月31日以前に生じた米国連邦税の税務上の欠損金は20年間繰越可能である。米国ではこれらの欠損金について事業体の将来の課税所得の80%までに制限されており、英国では通常25%までに制限されているが、2017年12月31日より後に生じた米国連邦税の税務上の欠損金及び英国の税務上の欠損金は無期限に繰越可能である。下記の表に含まれる米国の税務上の繰越欠損金は、州及び現地の税務上の金額ではなく、連邦の税務上の金額に基づいている。

未認識の税務上の繰越欠損金

単位：百万米ドル

2020年12月31日現在

2019年12月31日現在

1年以内	146	13
2年から5年以内	638	609
6年から10年以内	13,257	14,712
11年から20年以内	3,858	4,030
無期限	17,227	18,364
合計	35,127	37,728

貸借対照表の注記

注記9 予想信用損失の測定の対象となる償却原価で測定される金融資産及びその他のポジション

以下の表は、予想信用損失（以下「ECL」という。）の対象となる金融商品及び特定のその他の信用枠に関する情報を提供する。UBS AGのECL開示セグメント又は「ECLセグメント」は、共通のリスク特性並びに適用される同一又は類似の格付方法に基づく合算されたポートフォリオである。主要なセグメントは、以下の表に示されている。

予想信用損失の測定に関する追加情報については、注記20を参照。

セグメント	セグメントの説明	信用リスクへの感応度に 関する説明	事業部門/ グループ・ファンクション
住宅ローンのある個人顧客	所有者が専有している不動産とその顧客の個人口座の当座貸越を担保とした、個人顧客への貸付	金利環境、失業水準、不動産担保価値及びその他の地域要素に敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - グローバル・ウェルス・マネジメント
不動産ファイナンス	不動産を担保とした、賃料又は収益をもたらず不動産による法人顧客向けのファイナンス	GDP成長率、金利環境、不動産担保価値及びその他の地域要素に敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - グローバル・ウェルス・マネジメント - インベストメント・バンク
大手法人顧客	大企業及び多国籍企業への貸付	GDP成長率、失業水準、季節性、ビジネスサイクル及び担保価値(不動産及びその他の種類の担保を含む多様な担保)に敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - インベストメント・バンク
中小企業の顧客	中小企業の顧客への貸付	GDP成長率、失業水準、金利環境、並びにある程度は季節性、ビジネスサイクル及び担保価値(不動産及びその他の種類の担保を含む多様な担保)に敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング
ロンバード	市場性のある有価証券、保証及びその他の形式の担保の差入れを担保とする貸付	市場(担保価値の変動など)に敏感。	- グローバル・ウェルス・マネジメント
クレジット・カード	スイス及び米国におけるクレジットカード・ソリューション	失業水準に敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - グローバル・ウェルス・マネジメント
コモディティ・トレード・ファイナンス	コモディティ・トレーダーの運転資金ファイナンス(通常、自己清算型の取引ベースで供与)	債務返済の主要資金源は融資対象の貨物に直結しているため、主に個別の取引構造の強み及び担保価値(コモディティ価格の変動性)に敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング
金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	金融機関及び年金基金への貸付(ブローカー・ディーラーや清算機関への貸付を含む)	失業水準、指数変動の品質及びボラティリティ、株式市場並びにGDP成長率に敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - インベストメント・バンク

感応度の詳細については、注記20fを参照。

以下の表は、ECLの対象となる金融商品及び特定の非金融商品に関する、ECLエクスポージャー並びにECLに係る評価性引当金及び負債性引当金に関する情報を示している。

単位：百万米ドル		2020年12月31日現在							
償却原価で測定される金融商品	帳簿価額 ⁽¹⁾				ECLに係る評価性引当金				
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	
現金及び中央銀行預け金	158,231	158,231	0	0	0	0	0	0	
銀行貸出金及び前渡金	15,344	15,160	184	0	(16)	(9)	(5)	(1)	
有価証券ファイナンス取引による債権	74,210	74,210	0	0	(2)	(2)	0	0	
デリバティブに係る差入担保金	32,737	32,737	0	0	0	0	0	0	
顧客貸出金及び前渡金	380,977	358,396	20,341	2,240	(1,060)	(142)	(215)	(703)	
内、住宅ローンのある個人顧客	148,175	138,769	8,448	959	(166)	(35)	(93)	(39)	
内、不動産ファイナンス	43,429	37,568	5,838	23	(63)	(15)	(44)	(4)	
内、大手法人顧客	15,161	12,658	2,029	474	(279)	(27)	(40)	(212)	
内、中小企業の顧客	14,872	11,990	2,254	628	(310)	(19)	(23)	(268)	
内、ロンバード	133,850	133,795	0	55	(36)	(5)	0	(31)	
内、クレジット・カード	1,558	1,198	330	30	(38)	(11)	(11)	(16)	
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	3,269	3,214	43	12	(106)	(5)	0	(101)	
償却原価で測定されるその他の金融資産	27,219	26,401	348	469	(133)	(34)	(9)	(90)	
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,569	1,982	137	450	(108)	(27)	(5)	(76)	
償却原価で測定される金融資産合計	688,717	665,135	20,873	2,709	(1,211)	(187)	(229)	(795)	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	8,258	8,258	0	0	0	0	0	0	
ECLの要求事項の適用範囲に含まれるオンバランス・シートの金融資産合計	696,976	673,394	20,873	2,709	(1,211)	(187)	(229)	(795)	
		エクスポージャー合計				ECLに係る負債性引当金			
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	
保証	17,081	14,687	2,225	170	(63)	(14)	(15)	(34)	
内、大手法人顧客	3,710	2,048	1,549	113	(20)	(4)	(5)	(12)	
内、中小企業の顧客	1,310	936	326	48	(13)	(1)	(1)	(11)	
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	7,637	7,413	224	0	(17)	(7)	(9)	0	
内、ロンバード	641	633	0	8	(2)	0	0	(2)	
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	1,441	1,416	25	0	(2)	(1)	0	0	
取消不能ローン・コミットメント	41,372	36,894	4,374	104	(142)	(74)	(68)	0	
内、大手法人顧客	24,209	20,195	3,950	64	(121)	(63)	(58)	0	
先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約	3,247	3,247	0	0	0	0	0	0	
無条件に取消可能な信用枠	42,077	37,176	4,792	108	(50)	(29)	(21)	0	
内、不動産ファイナンス	6,328	5,811	517	0	(12)	(5)	(7)	0	
内、大手法人顧客	4,909	2,783	2,099	27	(9)	(2)	(7)	0	
内、中小企業の顧客	5,827	4,596	1,169	63	(16)	(12)	(4)	0	
内、ロンバード	9,671	9,671	0	0	0	(1)	0	0	
内、クレジット・カード	8,661	8,220	430	11	(8)	(6)	(2)	0	

内、コモディティ・トレード・ファイナンス	242	242	0	0	0	0	0	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長	3,282	3,277	5	0	(2)	(2)	0	0
オフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠合計	107,059	95,281	11,396	382	(257)	(119)	(104)	(34)
評価性引当金及び負債性引当金合計					(1,468)	(306)	(333)	(829)

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

単位：百万米ドル		2019年12月31日現在							
償却原価で測定される金融商品	合計	帳簿価額 ⁽¹⁾			合計	ECLに係る評価性引当金			
		ステージ1	ステージ2	ステージ3		ステージ1	ステージ2	ステージ3	
現金及び中央銀行預け金	107,068	107,068	0	0	0	0	0	0	
銀行貸出金及び前渡金	12,379	12,298	80	0	(6)	(4)	(1)	(1)	
有価証券ファイナンス取引による債権	84,245	84,245	0	0	(2)	(2)	0	0	
デリバティブに係る差入担保金	23,289	23,289	0	0	0	0	0	0	
顧客貸出金及び前渡金	327,992	310,705	15,538	1,749	(764)	(82)	(123)	(559)	
内、住宅ローンのある個人顧客	132,646	124,063	7,624	959	(110)	(15)	(55)	(41)	
内、不動産ファイナンス	38,481	32,932	5,532	17	(43)	(5)	(34)	(4)	
内、大手法人顧客	9,703	9,184	424	94	(117)	(15)	(4)	(98)	
内、中小企業の顧客	11,786	9,817	1,449	521	(303)	(17)	(15)	(271)	
内、ロンバード	112,893	112,796	0	98	(22)	(4)	0	(18)	
内、クレジット・カード	1,661	1,314	325	22	(35)	(8)	(14)	(13)	
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	2,844	2,826	8	10	(81)	(5)	0	(77)	
償却原価で測定されるその他の金融資産	23,012	21,985	451	576	(143)	(35)	(13)	(95)	
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,877	2,341	334	202	(109)	(29)	(11)	(70)	
償却原価で測定される金融資産合計	577,985	559,590	16,069	2,326	(915)	(124)	(137)	(655)	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	6,345	6,345	0	0	0	0	0	0	
ECLの要求事項の適用範囲に含まれるオンバランス・シートの金融資産合計	584,329	565,935	16,069	2,326	(915)	(124)	(137)	(655)	
		エクスポージャー合計			ECLに係る負債性引当金				
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	
保証	18,142	17,757	304	82	(42)	(8)	(1)	(33)	
内、大手法人顧客	3,687	3,461	203	24	(10)	(1)	0	(9)	
内、中小企業の顧客	1,180	1,055	67	58	(24)	0	0	(23)	
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	7,966	7,950	16	0	(5)	(4)	0	0	
内、ロンバード	622	622	0	0	(1)	0	0	(1)	
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	2,334	2,320	13	0	(1)	(1)	0	0	
取消不能ローン・コミットメント	27,547	27,078	419	50	(35)	(30)	(5)	0	
内、大手法人顧客	18,735	18,349	359	27	(27)	(24)	(3)	0	
先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約	1,657	1,657	0	0	0	0	0	0	
無条件に取消可能な信用枠	36,979	35,735	1,197	46	(34)	(17)	(17)	0	
内、不動産ファイナンス	5,242	4,934	307	0	(16)	(3)	(13)	0	
内、大手法人顧客	4,274	4,188	69	17	(1)	(1)	0	0	
内、中小企業の顧客	4,787	4,589	171	27	(9)	(8)	(1)	0	
内、ロンバード	7,976	7,975	0	1	0	0	0	0	
内、クレジット・カード	7,890	7,535	355	0	(6)	(4)	(2)	0	
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	344	344	0	0	0	0	0	0	

契約に基づく取消不能な既存 貸出金の期間延長	3,289	3,285	0	4	(3)	(3)	0	0
オフバランス・シートの 金融商品及びその他の 信用枠合計	87,614	85,513	1,920	182	(114)	(58)	(23)	(33)
評価性引当金及び負債性 引当金合計					(1,029)	(181)	(160)	(688)

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

カバレッジ比率は、中核業務の貸出金ポートフォリオについて、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金をエクスポージャーの帳簿価額総額で除することに算定される。中核業務の貸出金ポートフォリオのエクスポージャーは、顧客貸出金及び前渡金及びファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金の合計額と定義される。

当該比率は、以下の主要な要因の影響を受ける。

- スイスにおける貸出には、政府保証付COVID-19貸出を含む。
- ロンバード・ローンは、一般的に、信用リスクを最小限に抑制することを確保する厳格な貸付方針に基づき、通常は非常に分散化されたポートフォリオにおいて、市場性のある有価証券によって担保される。
- 個人顧客向けのモーゲージ・ローン及び不動産ファイナンスは、低いローン・トゥ・バリュー・レシオ及び債務返済能力などの保守的な適格基準で管理される。例えば、スイスの住宅モーゲージ・ローンの合計額の99%超は、担保価値が20%下落した場合であっても、不動産担保によって完全に担保される（30%下落した場合は、98%超担保される。）。
- 無担保リテール貸付（クレジット・カードを含む。）の金額の重要性はない。
- ECLの算定要因である貸出金ポートフォリオの契約上の満期は、通常は短期であり、大部分の貸出金ポートフォリオは、その契約上の満期が12ヶ月以内である。
- 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合、貸出金残高の総額に対して、ECLに係る評価性引当金の償却が行われ、カバレッジ比率が減少する。

中核業務の貸出金ポートフォリオのカバレッジ比率

2020年12月31日現在

オンバランス・シート	帳簿価額(総額) (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	148,341	138,803	8,540	998	11	2	108	390
不動産ファイナンス	43,492	37,583	5,883	27	15	4	75	1,414
大手法人顧客	15,440	12,684	2,069	686	181	21	192	3,089
中小企業の顧客	15,183	12,010	2,277	896	204	16	101	2,991
ロンバード	133,886	133,800	0	86	3	0	0	3,592
クレジット・カード	1,596	1,209	342	46	240	91	333	3,488
コモディティ・トレード・ ファイナンス	3,375	3,219	43	113	315	16	2	8,939
その他の顧客貸出金及び前渡金	20,722	19,229	1,402	91	29	13	25	3,563
ファイナンシャル・アドバイザー に対する貸出金	2,677	2,009	142	526	404	135	351	1,446
合計(1)	384,714	360,547	20,697	3,470	30	5	106	2,247

オフバランス・シート	エクスポージャーの総額 (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	6,285	6,083	198	3	7	6	16	197
不動産ファイナンス	7,056	6,576	481	0	21	9	185	0
大手法人顧客	32,828	25,026	7,598	205	46	27	92	565
中小企業の顧客	9,121	7,239	1,734	148	40	19	63	779
ロンバード	14,178	14,170	0	8	2	1	0	1,941
クレジット・カード	8,661	8,220	430	11	9	8	44	0
コモディティ・トレード・ ファイナンス	1,683	1,658	25	0	10	8	15	8,279
金融仲介機関及びヘッジ・ ファンド	7,690	7,270	448	0	26	13	248	166
その他のオフバランス・シート のコミットメント	16,309	15,792	482	8	12	6	11	12,414
合計(2)	103,812	92,034	11,396	382	25	13	91	894

(1) 顧客貸出金及び前渡金382,036百万米ドル及びファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金2,677百万米ドルを含み、貸借対照表上の表示科目「償却原価で測定されるその他の資産」に表示されている。(2) 先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約を除く。

中核業務の貸出金ポートフォリオのカバレッジ比率

2019年12月31日現在

オンバランス・シート	帳簿価額(総額) (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	132,756	124,077	7,679	1,000	8	1	72	406
不動産ファイナンス	38,524	32,937	5,567	21	11	2	62	1,765
大手法人顧客	9,819	9,199	429	192	119	16	100	5,088
中小企業の顧客	12,089	9,834	1,464	791	251	18	104	3,420
ロンバード	112,915	112,799	0	116	2	0	0	1,566
クレジット・カード	1,696	1,322	339	35	205	60	404	3,718
コモディティ・トレード・ ファイナンス	2,925	2,831	8	87	278	17	3	8,844
その他の顧客貸出金及び前渡金	18,031	17,788	176	67	29	8	15	5,750
ファイナンシャル・アドバイザー に対する貸出金	2,987	2,370	344	272	366	122	305	2,570
合計(1)	331,743	313,158	16,005	2,580	26	4	83	2,436

オフバランス・シート	エクスポージャーの総額 (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	5,520	5,466	51	2	7	6	100	245
不動産ファイナンス	6,046	5,715	326	4	29	9	390	0
大手法人顧客	26,706	26,009	630	67	14	10	59	1,319
中小企業の顧客	6,782	6,407	273	101	53	15	115	2,265
ロンバード	9,902	9,895	0	7	1	0	0	1,403
クレジット・カード	7,890	7,535	355	0	8	5	52	0
コモディティ・トレード・ ファイナンス	2,678	2,664	13	0	5	5	9	2,713
金融仲介機関及びヘッジ・ ファンド	9,676	9,651	25	0	5	5	71	83
その他のオフバランス・シート のコミットメント	10,759	10,513	246	0	4	3	34	22,592
合計(2)	85,957	83,856	1,920	182	13	7	120	1,822

(1) 顧客貸出金及び前渡金328,756百万米ドル及びファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金2,987百万米ドルを含み、貸借対照表上の表示科目「償却原価で測定されるその他の資産」に表示されている。(2) 先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約を除く。

注記10 デリバティブ

概要

店頭（以下「OTC」という。）デリバティブ契約は、UBS AGとUBS AGの取引相手との間では、通常、標準化された国際スワップデリバティブ協会（以下「ISDA」という。）のマスター契約に従い取引されている。条件については、取引相手と直接交渉が行われ、当該契約はISDAの定めた業界の標準的な方法で決済される。様々な管轄区域の規制当局は新しい規則の段階的導入を開始し、一部のOTCデリバティブ契約に係る当初証拠金及び変動証拠金の授受を義務付けている。これは、価格やその他の関連条件に影響を及ぼす可能性がある。COVID-19による厳しい状況により、証券監督者国際機構（以下「IOSCO」という。）は、中央清算されないデリバティブ取引に係る証拠金規制に関する段階的導入の最終フェーズの期限を2022年9月1日まで延期した。

他のデリバティブ契約は、想定元本額及び決済日の条件が標準化されており、これらは規制された取引所で売買されている。これらは通常、取引所取引デリバティブ（以下「ETD」という。）契約と称される。取引所は、価格決定の透明性、標準化された価値の変動の日次決済及びその結果としての信用リスクの低減といった利点を提供する。

UBS AGのデリバティブ取引のほとんどは、販売及びマーケット・メーカー業務に関係している。販売活動は、顧客が現在の又は予想されるリスクを負担したり、移転したり、修正したり、軽減したりできるように、顧客に対しデリバティブの組成及びマーケティングを行うことを含む。マーケット・メーカー業務は、顧客業務の円滑化及び履行を直接的に支援することを目的としており、スプレッド及び数量に基づいて収入を獲得することを意図して、他の市場参加者に買値及び売値を提示することが含まれる。またUBS AGは、ヘッジ目的で様々なデリバティブを活用している。

デリバティブ金融商品に関する情報の詳細については、注記16及び21を参照。

ヘッジ会計関係に指定されたデリバティブに関する情報の詳細については、注記25を参照。

デリバティブのリスク

貸借対照表に表示されたデリバティブ金融資産は、UBS AGの信用エクスポージャーの重要な構成要素となる可能性があるが、各相手方に関連する再調達価額 - 借方が、当該相手方とのデリバティブ取引に関するUBS AGの信用エクスポージャーを十分に反映することはまれであることに注意が必要である。一方では再調達価額は時間の経過とともに増加する可能性があるが（「潜在的将来エクスポージャー」）、他方ではマスター・ネットティング契約及び相互担保協定を締結することによって、エクスポージャーが軽減される場合があることから、一般的に上記が当てはまる。信用リスク管理のためにUBS AGが内部で使用するエクスポージャー測定基準、及び規制当局の課す所要自己資本はいずれも、かかる追加要因を反映している。

強制力のあるネットティング契約で認められたネットティングの可能性を考慮後のデリバティブ金融資産及び負債に関する詳細については、注記22を参照。

詳細については、当報告書の「リスク管理及び統制」セクション（訳者注：原文の「Risk management and control」のセクション）を参照。

デリバティブ負債の偶発的な担保の特徴

一部のデリバティブは、通常の業務過程において、UBS AGの公表された信用格付けの引き下げをトリガーとする偶発的な担保又は終了の特徴を含んでいる。2020年12月31日現在のUBS AGの信用格付けに基づき、長期信用格付けが1ノッチ（段階）、2ノッチ（段階）及び3ノッチ（段階）引き下げとなった場合、OTCデリバティブに関連する契約上の債務がそれぞれ0億米ドル、3億米ドル及び8億米ドル要求されることになっていた。UBS AGの流動性所要額の評価を行う際に、UBS AGは、UBS AGの長期信用格付けが引き下げられる場合及びUBS AGの短期格付けが相当に引き下げられる場合に要求される追加の担保又は解約手数料を考慮している。

デリバティブ

	2020年12月31日現在					2019年12月31日現在				
	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融資産 に関連する 想定元本 ⁽²⁾	デリバティブ 金融負債	デリバティブ 金融負債 に関連する 想定元本 ⁽²⁾	その他の 想定 元本 ^{(2),(3)}	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融資産 に関連する 想定元本 ⁽²⁾	デリバティブ 金融負債	デリバティブ 金融負債 に関連する 想定元本 ⁽²⁾	その他の 想定 元本 ^{(2),(3)}
単位：十億米ドル										
金利契約	50.9	928.0	43.9	880.4	11,291.5	42.6	1,020.2	36.6	975.2	11,999.2
内、先渡契約(OTC) ⁽¹⁾	0.0	19.8	0.4	21.9	2,602.5	0.0	16.3	0.3	19.6	3,136.8
内、スワップ(OTC)	40.8	407.0	30.9	364.8	8,105.2	34.3	454.7	26.2	402.9	8,086.0
内、オプション(OTC)	10.1	447.5	12.5	460.5		8.1	464.8	10.0	486.1	
内、先物(ETD)					480.6					546.9
内、オプション(ETD)	0.0	53.6	0.0	33.1	103.3	0.0	84.4	0.0	66.6	229.5
クレジット・デリバティブ契約	2.4	57.6	2.9	64.8		2.0	70.2	3.0	69.9	
内、クレジット・デフォルト・ スワップ(OTC)	2.2	53.6	2.6	62.3		1.7	65.0	2.2	66.0	
内、トータル・リターン・ スワップ(OTC)	0.1	1.9	0.3	2.5		0.3	2.0	0.8	3.3	
外国為替契約	68.7	2,951.2	70.5	2,820.4	1.4	52.5	3,173.6	54.0	2,993.8	1.2
内、先渡契約(OTC)	27.3	779.2	29.0	853.3		22.4	935.5	23.4	966.6	
内、スワップ(OTC)	34.3	1,727.3	34.4	1,567.3		22.8	1,573.2	23.8	1,418.5	
内、オプション(OTC)	7.1	440.9	7.1	394.7		7.3	660.9	6.8	604.9	
株式契約	34.8	449.6	41.2	581.3	91.3	22.8	420.3	25.5	534.5	122.1
内、スワップ(OTC)	6.4	89.4	9.8	108.4		4.0	81.3	5.5	96.3	
内、オプション(OTC)	7.0	87.1	10.9	146.2		5.0	88.6	6.8	144.1	
内、先物(ETD)					67.9					84.9
内、オプション(ETD)	10.7	273.1	11.3	326.8	23.5	7.2	250.4	7.8	294.1	37.2
内、委託取引(ETD) ⁽⁴⁾	10.7		9.1			6.6		5.4		
コモディティ契約	2.2	57.8	2.0	49.7	10.1	1.8	56.1	1.7	60.0	12.6
内、スワップ(OTC)	0.5	17.7	0.8	18.0		0.4	13.8	0.6	15.1	
内、オプション(OTC)	1.0	23.5	0.7	17.8		1.0	27.4	0.4	23.6	
内、先物(ETD)					9.3					12.0
内、先渡契約(ETD)	0.0	8.0	0.0	6.3		0.0	5.9	0.0	4.9	
FVTPLで測定されるローン・コ ミットメント(OTC)⁽⁵⁾			0.0	10.2				0.0	7.1	
デリバティブ以外の金融商品の未 決済の購入⁽⁶⁾	0.3	18.3	0.2	10.0		0.1	16.6	0.1	6.9	
デリバティブ以外の金融商品の未 決済の売却⁽⁶⁾	0.2	17.2	0.3	12.9		0.1	15.4	0.1	9.7	
IFRSに準拠したネットティングに基 づくデリバティブ合計⁽⁷⁾	159.6	4,479.6	161.1	4,429.7	11,394.4	121.8	4,772.4	120.9	4,657.0	12,135.1

(1)一部の先日付スタートのレボ契約及びリバース・レボ契約が「純損益を通じて公正価値で測定するもの」に分類され、デリバティブに認識されている。当該デリバティブに関連する想定元本は、前年度まで旧注記34に「先日付スタートの取引」として表示されていた(詳細については、2019年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションを参照。)。当報告書から、これらの想定元本は本表に表示されている公正価値と整合するように表示され、比較可能性を確保するため過年度を修正している。(2)貸借対照表上でデリバティブ金融商品が純額で表示される場合でも、ネットティングされるデリバティブ金融商品のそれぞれの想定元本は総額で表示される。(3)その他の想定元本は、中央清算機関又は取引所のいずれかを通じて決済されたデリバティブに関連している。これらのデリバティブの公正価値は、対応する証拠金控除後の金額で、貸借対照表のデリバティブに係る差入担保金及びデリバティブに係る受入担保金に表示されており、全表示期間において重要ではなかった。(4)顧客のために行った取引所取引の委託取引及びOTC清算取引の想定元本のリスク・プロファイルが著しく異なるため、これらの想定元本は開示されていない。(5)これらの想定元本は、前年度まで旧注記34の「公正価値で測定されるローン・コミットメント」として表示されていたデリバティブのローン・コミットメントと関連している(詳細については、2019年度年次報告書の「連結財務書類」のセクションを参照。)。当報告書から、これらの想定元本は本表に表示されているデリバティブのローン・コミット

トメントの公正価値と整合するように表示され、比較可能性を確保するため過年度を修正している。⁽⁶⁾ 約定日から決済日までの間に売
買したデリバティブ以外の金融商品の公正価値の変動は、デリバティブ金融商品として認識されている。⁽⁷⁾ UBS AGが、平時もしくは、
UBS AG及び全ての取引相手先に債務不履行や破産又は倒産などが発生した非常時の双方の状況において、認識した金額を相殺する無条件
で法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、デリバティ
ブ金融資産及び金融負債は貸借対照表上、ネットティングで表示されている。ネットティング契約の詳細については、注記22を参照。

2020年12月31日現在保有するOTC金利契約のうち、想定元本ベースで、約50%（2019年12月31日現在：54%）
が1年以内に、30%（2019年12月31日現在：28%）が1年超5年以内に、20%（2019年12月31日現在：18%）
が5年より後に満期となる。金利契約の想定元本のうち、中央清算機関又は法的に日次で決済される取引所を
通じて清算するものは、上記の表において、*その他の想定元本*として表示されており、清算される原デリバ
ティブ契約の契約上の満期に基づいて、満期別に分類されている。

[次へ](#)

注記11 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産⁽¹⁾		
負債性金融商品		
政府及び政府機関	8,155	6,162
内、米国	7,727	5,814
銀行	103	178
企業及びその他	0	4
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	8,258	6,345
未実現利得 - 税効果前	204	41
未実現(損失) - 税効果前	(4)	(25)
純未実現利得 / (損失) - 税効果前	200	16
純未実現利得 / (損失) - 税効果後	151	15

⁽¹⁾ 商品タイプ及び公正価値ヒエラルキーの区分に関する詳細については、注記21cを参照。予想信用損失測定に関する詳細については、注記9及び注記20も参照。

注記12 有形固定資産及びソフトウェア

減価償却累計額控除後の取得原価											
単位：百万米ドル	保有 不動産	リース 物件 ⁽¹⁾	リース 物件 改良費	IT機器 及び 通信機器・ 設備		自己創設 ソフト ウェア	購入 ソフト ウェア	その他の 機械設備	仕掛中 プロ ジェクト	2020年	2019年
				取得原価							
期首残高	6,988	3,630	2,917	963	5,817	302	768	943	22,329	21,365	
取得	25	401 ⁽²⁾	36	90	156	24	18	1,239	1,989	1,740	
処分/除却 ⁽³⁾	(315)	(8)	(169)	(155)	(133)	(46)	(41)	0	(867)	(554)	
振替 ⁽⁴⁾	(469)	0	208	8	937	1	30	(1,305)	(590)	(391)	
為替換算調整	633	68	84	26	46	6	31	30	924	169	
期末残高	6,863	4,091	3,077	931	6,824	287	806	907	23,785	22,329	
減価償却累計額											
期首残高	4,074	481	1,729	710	2,735	233	541	0	10,503	9,623	
減価償却費	152	512	226	92	703	30	64	0	1,779	1,542	
減損 ⁽⁵⁾	0	4	1	0	67	0	0	0	72	34	
処分/除却 ⁽³⁾	(199)	(3)	(164)	(155)	(126)	(46)	(41)	0	(735)	(533)	
振替 ⁽⁴⁾	(332)	0	6	0	0	0	0	0	(328)	(248)	
為替換算調整	372	26	69	21	20	6	22	0	535	86	
期末残高	4,067	1,019	1,868	668	3,398	222	585	0	11,827	10,503	
帳簿価額											
期首帳簿価額	2,914	3,149	1,188	254	3,082	69	227	943	11,826	11,742	
期末帳簿価額	2,796	3,072	1,209	264	3,425	65	220	907⁽⁶⁾	11,958	11,826	

⁽¹⁾賃借人としてUBS AGが認識する使用权資産を表す。重要性のないIT機器のリースを含む。2020年度のリースに係るキャッシュ・アウトフロー合計は、652百万米ドルであった（2019年度：614百万米ドル）。リース負債に係る支払利息は「償却原価で測定される金融商品に係る支払利息」、リース負債は「償却原価で測定されるその他の金融負債」に含まれている。それぞれ、注記3及び注記19aを参照。また、UBS AGのリース活動の内容については、注記1を参照。⁽²⁾2020年度において、取得にはセール・アンド・リースバック取引からの使用权資産が含まれ、UBS AGは、当該取引に係る純利得140百万米ドルをその他の収益に認識した。注記5を参照。⁽³⁾償却済資産の除却を含む。⁽⁴⁾各期間の分類変更合計（純額）は、売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産への分類変更を表している。⁽⁵⁾2020年度に計上された減損損失はゼロであり、通常、使用されなくなった資産の回収可能価額を公正価値に基づいて算定した資産に関連するものである。2020年度第4四半期にUBSスイスAGからUBS AGへ内部譲渡を移転しないという決定を行ったことによる自己創設ソフトウェアの減損を含む。⁽⁶⁾自己創設ソフトウェアに関連する762百万米ドル、リース物件改良費に関連する81百万米ドル及び保有不動産に関連する63百万米ドルから成る。

注記13 のれん及び無形資産

はじめに

UBS AGはのれんの資産に対して、毎年又は減損の兆候が存在する場合に減損テストを実施している。

UBS AGは、注記2aで報告するアセット・マネジメント及びインベストメント・バンクを個別の資金生成単位（以下「CGU」という。）として考えている。これは、経営者が当該レベルで投資（及び関連するのれん）のパフォーマンスの見直し及び評価を行うためである。グローバル・ウェルス・マネジメントののれんのうち、2000年度におけるペインウェバー・グループ・インクの取得に関連する金額は重要であり、主に事業のうち南北アメリカの部分に影響することから、2018年にグローバル・ウェルス・マネジメント事業が設置されたが、当該のれんは南北アメリカによって別個に管理されている。従って、グローバル・ウェルス・マネジメントののれんは、2つのCGUである南北アメリカ並びにスイス及びインターナショナル（EMEA、アジア太平洋及びグローバルから成る。）で個々に減損が検討される。

減損テストは、のれんが配分されている各CGUに対して、それぞれのCGUの回収可能価額（使用価値に基づく。）と帳簿価額を比較することによって実施される。減損損失は帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に認識される。

2020年12月31日現在、貸借対照表に認識されたのれんの合計額は62億米ドルであり、その内訳は、グローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズのCGUが37億米ドル、グローバル・ウェルス・マネジメント・スイス及びインターナショナルのCGUが12億米ドル、アセット・マネジメントが12億米ドルである。インベストメント・バンクのCGUにはのれんは存在しない。後述する減損テストの手法に基づき、UBS AGは、これらのCGUに配分したのれんの2020年12月31日現在の残高は減損していないという結論に達した。

のれんの減損テストの手法

回収可能価額は、バンキング事業及びその規制環境の特色を考慮したインプットを用いるように調整された割引キャッシュ・フロー・モデルを使用して算定している。CGUの回収可能価額は、今後3年間の株主に帰属する予想収益の割引現在価値及びターミナル・バリュートの合計額であり、当期以降の成長を持続させるために次の3年間で必要であると想定される資本の影響により調整される。3年目を超える全ての期間を対象とするターミナル・バリューは、3年目の利益、割引率及び長期成長率の予測、並びにこれらが織り込まれた資本の永久成長率を用いて算出される。

CGUの帳簿価額は、当行グループの持分帰属（equity attribution）の枠組みを参照して算定される。当報告書の「資本、流動性及び資金調達並びに貸借対照表」のセクション（訳者注：UBS AGの年次報告書の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」のセクション）で説明している当該枠組みにおいて、UBSは、リスク加重資産及びレバレッジ比率の分母（両指標には、グループ・ファンクションから事業部門への資源配分を含む。）、各事業部門ののれん及び無形資産、並びに特定のCET 1 控除項目に関連する帰属持分を考慮後、各事業に持分を帰属させている。この枠組みは主に事業の業績評価のために使用されるものであり、一定の経営者の仮定を含んでいる。帰属持分は事業を遂行するためにCGUが必要とする資本相当であり、現在そのCGUの帳簿価額を決定する際の合理的な概算値と考えられる。この帰属持分の手法は、事業計画の過程に沿ったものであり、当該過程からのインプットが各CGUの回収可能価額を計算するために使用されている。

持分帰属の枠組みについての詳細は当報告書の「資本、流動性及び資金調達並びに貸借対照表」のセクション（訳者注：UBS AGの年次報告書の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」のセクション）を参照。

仮定

UBS AGの減損テスト・モデルで用いる評価パラメーターは、適用できる場合は外部の市場情報に連動する。回収可能価額の算定に使用されるモデルは、1年目から3年目までの予想株主配当可能利益の変動、割引率の変動及び長期成長率の変動に最も敏感に反応する。適用する長期成長率は、世界の様々な地域の長期経済成長率に基づいている。株主配当可能利益は、取締役会により承認された事業計画の一部を成す業績予想に基づいて見積られる。

割引率は、資本資産価格モデルに基づくアプローチを適用して決定され、その際には内外のアナリストによる定量的及び定性的なインプットと、経営者の見解が考慮される。また、個々のCGUのレベルにおいて無リスク金利の地域差を考慮している。同様に、長期成長率は、地域を考慮に入れた名目上及び実質上のGDP成長率に基づいて算定される。

各CGUの回収可能価額を算定するために用いる主要な仮定については、合理的に考え得る変更をその仮定に当てはめることにより、感応度をテストする。予想株主配当可能利益は20%変更され、割引率は1.5パーセント・ポイント、長期成長率は0.75パーセント・ポイント変更された。全てのシナリオにおいて、主要な仮定についての合理的に考え得る変更により、グローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズ及びグローバル・ウェルス・マネジメント・スイス及びインターナショナルによって報告されたのれん又は無形資産の残高に減損は生じなかった。

将来の期間についての収益の見積り及びその他の仮定が、現在の見通しから外れた場合、グローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズ、グローバル・ウェルス・マネジメント・スイス及びインターナショナル並びにアセット・マネジメントののれんの価値は将来減損し、損益計算書に損失を計上することになる可能性がある。のれんの減損を認識した場合、IFRSの下での持分及び当期純利益は減少するが、キャッシュ・フローには影響しない。また、バーゼル の自己資本の枠組みの下ではのれんを自己資本から差し引くことが要求されるため、UBS AGの自己資本比率に影響を及ぼさないと見込まれる。

割引率及び成長率

	割引率		成長率	
	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在
単位：%				
グローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズ	9.5	9.5	5.1	4.2
グローバル・ウェルス・マネジメント・スイス及び インターナショナル	8.5	8.5	3.7	3.4
アセット・マネジメント	8.5	9.0	3.5	3.0
インベストメント・バンク	11.0	11.0	4.8	4.0

	のれん		無形資産		2020年	2019年
	合計	インフラ ストラク チャー ⁽¹⁾	顧客関係、 契約上の 権利その他	合計		
単位：百万米ドル						
取得原価						
期首残高	6,272	760	788	1,548	7,820	8,018
取得			147 ⁽²⁾	147	147	11
処分	(158) ⁽³⁾				(158)	(11)
除却			(35)	(35)	(35)	(185)
為替換算調整	69		22	22	91	(12)
期末残高	6,182	760	922	1,683	7,865	7,820

償却累積額及び減損

期首残高	730	621	1,351	1,351	1,371
償却	30	25	55	55	65
減損 ⁽⁴⁾		2	2	2	0
処分				0	(8)
除却		(35)	(35)	(35)	(75)

為替換算調整		11	11	11	(2)
期末残高	760	624	1,385	1,385	1,351
期末帳簿価額	6,182	0	298	298	6,480

(1) ペインウェバー・グループ・インクの取得に関連して認識された支店ネットワークの無形資産によって構成される。(2) ブラジル銀行との銀行パートナーシップに関連する。詳細については、注記29を参照。(3) フォンドセンターAGの過半数持分の売却に関連する。詳細については、注記29を参照。(4) 2020年度に計上された減損損失は、その回収可能価額を使用価値に基づいて算定した資産に関連するものである(2020年度の減損した無形資産の回収可能価額は5百万米ドルであった。)。

以下の表は、2020年12月31日終了事業年度のCGU別ののれん及び無形資産を表示したものである。

単位：百万米ドル	グローバル・ ウェルズ・ マネジメント・ アメリカズ	グローバル・ ウェルズ・ マネジメント ・スイス及び インターナショナル	アセット・ マネジメント	インベスト メント・ バンク	グループ・ ファンクション	合計
のれん						
期首残高	3,719	1,198	1,354	0	0	6,272
取得						0
処分			(158)			(158)
為替換算調整	5	34	30			69
期末残高	3,724	1,233	1,226	0	0	6,182
無形資産						
期首残高	92	92	0	5	7	197
取得				147		147
処分						0
償却	(36)	(12)		(4)	(4)	(55)
減損	(2)					(2)
為替換算調整	(9)	7		12		11
期末残高	46	88	0	161	4	298

以下の表は、無形資産の見積償却費合計を表示したものである。

単位：百万米ドル	無形資産
年度別見積償却費合計：	
2021年度	33
2022年度	28
2023年度	27
2024年度	24
2025年度	23
2025年より後	160
耐用年数を確定できないため償却されないもの	2
合計	298

注記14 その他の資産

a) 償却原価で測定されるその他の金融資産

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
負債性証券	18,801	14,141
内、国債	9,789	8,492
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,569	2,877
報酬及び手数料関連債権	2,014	1,520
ファイナンス・リース債権	1,447	1,444
決済勘定	614	587
未収利息	592	742
その他	1,182	1,701
償却原価で測定されるその他の金融資産合計	27,219	23,012

b) その他の非金融資産

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
貴金属及びその他の現物コモディティ	6,264	4,597
保釈保証金 ⁽¹⁾	1,418	1,293
前払費用	731	687
未収付加価値税及びその他の税金	392	436
売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産	246	199
その他	323	335
その他の非金融資産合計	9,374	7,547

(1) 詳細については、注記18bの項目1を参照。

注記15 銀行預り金、顧客預金及びUBSグループAG及びその子会社からの資金調達

a) 銀行預り金及び顧客預金

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
銀行預り金	11,050	6,570
顧客預金	527,929	450,591
内、要求払預金	237,604	176,972
内、リテール貯蓄/預金	220,898	168,581
内、定期預金	42,457	63,659
内、信託預金	26,970	41,378
銀行預り金及び顧客預金合計	538,979	457,161

顧客預金は770億米ドル増加した。この増加は主にスイス及び南北アメリカから生じており、顧客が現金保有の水準を高く維持したこと、及び為替の影響により、グローバル・ウェルス・マネジメントでは500億米ドル、パーソナル&コーポレート・バンキングでは270億米ドル増加した。要求払預金及びリテール貯蓄/預金は合算で1,130億米ドル増加し、定期預金及び信託預金の減少360億米ドルにより一部相殺されている。

b) UBSグループAG及びその子会社からの資金調達

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
総損失吸収力（以下「TLAC」という。）に貢献するシニア無担保債	36,611	30,105
TLAC以外のシニア無担保債	2,939	3,389
高トリガーの損失吸収Tier 1 資本商品	11,854	11,958
低トリガーの損失吸収Tier 1 資本商品	2,575	2,415
合計⁽¹⁾	53,979	47,866

⁽¹⁾ UBS AGは、公正価値での測定を指定されたUBSグループAG及びその子会社からの資金調達も認識している。詳細については、注記19bを参照。

注記16 公正価値での測定を指定された社債

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
社債		
エクイティ・リンク債 ⁽¹⁾	41,069	41,722
金利連動債	11,038	16,318
クレジット・リンク債	1,933	1,916
固定利付債	3,604	4,636
コモディティ・リンク債	1,497	1,567
その他	726	432
公正価値での測定を指定された社債合計	59,868	66,592
内、UBS AGが発行した当初満期1年超のもの ⁽²⁾	46,427	51,031
内、自己の信用の(利得)/損失累計額	233	82

⁽¹⁾ 投資信託受益証券ユニットリンク型商品を含む。⁽²⁾ UBS AGが企業として発行したもの。早期償還条項を考慮しない当初の約定満期に基づく。2020年12月31日現在、残高の100%が無担保（2019年12月31日現在：残高の99%超が無担保）。

2020年12月31日現在及び2019年12月31日現在、純損益を通じて公正価値での測定を指定された社債の満期時点の約定償還額においては、帳簿価額と重要な差異はなかった。

以下の表は、公正価値での測定を指定された社債の帳簿価額の契約上の残存満期日を示している。これは契約条件に基づいて固定利付債と変動利付債を区分したものであり、早期償還の特徴は考慮していない。これらの公正価値での測定を指定された社債に関連する将来の利払いに係る金利幅は、これらの社債の大部分が仕組商品であることから以下の表には含まれていない。従って、将来の利払いは、組込デリバティブ及び各利払いが行われる時点の市場実勢に大きく左右される。

割引前キャッシュ・フローに基づく満期についての情報は、注記24を参照。

契約上の満期日別帳簿価額

単位：百万米ドル	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026-2030年	2031年 より後	2020年 12月31日 現在合計	2019年 12月31日 現在合計
UBS AG⁽¹⁾									
劣後債以外の社債									
固定金利	4,144	1,473	1,112	512	318	227	1,623	9,409	10,368
変動金利	18,145	8,758	5,915	1,727	6,454	6,058	2,471	49,528	55,299
小計	22,289	10,231	7,027	2,239	6,772	6,286	4,094	58,937	65,668
その他の子会社⁽²⁾									
劣後債以外の社債									
固定金利	88	7	0	0	0	422	22	539	520
変動金利	41	185	126	0	0	0	39	392	404
小計	129	192	126	0	0	422	61	931	924
合計	22,418	10,423	7,153	2,239	6,772	6,708	4,155	59,868	66,592

⁽¹⁾ UBS AGが企業として発行した商品から成る。⁽²⁾ UBS AGの子会社が発行した商品から成る。

注記17 償却原価で測定される社債

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
譲渡性預金	15,680	5,190
コマーシャル・ペーパー	25,472	14,413
その他の短期社債	5,515	2,235
短期社債⁽¹⁾	46,666	21,837
シニア無担保債	18,483	22,356
内、UBS AGが発行した当初満期1年超のもの ⁽²⁾	18,464	22,349
カバード・ボンド	2,796	2,633
劣後債	7,744	7,431
内、低トリガーの損失吸収Tier 2資本商品	7,201	6,892
内、パーゼルに準拠していないTier 2資本商品	543	540
スイスの中央モーゲージ機関を通じて発行された社債	9,660	8,574
その他の長期債務	3	4
長期社債⁽³⁾	38,685	40,998
償却原価で測定される社債合計⁽⁴⁾	85,351	62,835

⁽¹⁾ 当初の約定満期1年以内の社債。⁽²⁾ UBS AGが企業として発行したものの、早期償還条項を考慮しない当初の約定満期に基づく。2020年12月31日現在、残高の100%が無担保（2019年12月31日現在：残高の100%が無担保）。⁽³⁾ 当初満期1年以上の社債。社債を短期及び長期

に分類する際、早期償還条項は考慮していない。⁽⁴⁾ 区分処理された組込デリバティブ控除後。当該デリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。

UBS AGIは、償却原価で保有する一部の負債性金融商品に内在するリスクを管理するために、金利デリバティブ及び為替デリバティブを利用している。注記1 aの2jの項及び注記25に記載の通り、UBS AGIは、金利リスクに対してヘッジ会計を適用している場合がある。ヘッジ会計を適用した結果、社債の帳簿価額に対する累積調整は、金利変動による公正価値の変動を反映して、2020年12月31日現在は761百万米ドル増加し、2019年12月31日現在は574百万米ドル増加した。

劣後債は、無担保の債務で構成されており、各発行体の現在及び将来のその他全ての非劣後債務に、支払において契約上劣後する。2020年12月31日現在の劣後債の全残高は固定金利を支払う。

以下の表は、社債の帳簿価額の契約上の残存満期日を示している。これは契約条件に基づいて固定利付債と変動利付債を区分しており、早期償還条項は考慮していない。金利更改の特性を変動利付債に類似した特性に変更することで様々な固定利付債の発行をヘッジするために利用される金利スワップの影響も下表では考慮していない。

割引前キャッシュ・フロー基準における満期に関する情報は、注記24を参照。

契約上の満期日別帳簿価額

単位：百万米ドル	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026-2030年	2031年 より後	2020年 12月31日 現在合計	2019年 12月31日 現在合計
UBS AG⁽¹⁾									
劣後債以外の負債									
固定金利	40,886	5,813	4,224	0	386	0	1,309	52,618	33,696
変動金利	12,007	1,155	1,175	0	962	0	0	15,299	13,119
劣後債									
固定金利	0	2,053	0	2,693	335	2,663	0	7,744	7,431
小計	52,893	9,022	5,398	2,693	1,684	2,663	1,309	75,661	54,247
その他の子会社⁽²⁾									
劣後債以外の負債									
固定金利	1,152	928	1,038	1,106	1,211	3,580	674	9,690	8,588
小計	1,152	928	1,038	1,106	1,211	3,580	674	9,690	8,588
合計	54,045	9,950	6,437	3,798	2,895	6,243	1,983	85,351	62,835

(1) UBS AGが企業として発行した社債から成る。(2) UBS AGの子会社が発行した社債から成る。

注記18 引当金及び偶発負債

a) 引当金

以下の表は、引当金合計の概要を示したものである。

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
予想信用損失に係る評価性引当金以外の引当金	2,534	2,825
予想信用損失に係る評価性引当金	257	114
引当金合計	2,791	2,938

以下の表は、予想信用損失に係る評価性引当金以外の引当金の追加情報である。

単位：百万米ドル	訴訟、規制上及び 類似の問題 ⁽¹⁾	リストラク チャリング	その他 ⁽³⁾	2020年 合計	2019年 合計
期首残高	2,475	99	251	2,825	3,209
損益計算書で認識された引当金の増加	233	88	134	455	376
損益計算書で認識された引当金の取崩	(33)	(11)	(44)	(88)	(119)
所定の目的に従って使用された引当金	(603)	(100)	(51)	(755)	(632)
資産計上した原状回復費用	0	0	11	11	0
振替	0	(13)	13	0	(1)
為替換算調整 / 割引の振戻し	64	4	18	86	(8)
期末残高	2,135	67⁽²⁾	332	2,534	2,825

(1) 法律、責任及びコンプライアンスに関するリスクにより生じる損失引当金から成る。(2) 主に2020年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金49百万米ドル(2019年12月31日現在：61百万米ドル)及び2020年12月31日現在の人件費関連のリストラクチャリング引当金

13百万米ドル（2019年12月31日現在：33百万米ドル）から成る。⁽³⁾ 主に、不動産、従業員給付及びオペレーショナル・リスクに係る引当金を含む。

リストラクチャリング引当金は、主に不利なリース契約及び退職手当の金額に関連していた。不動産に関する不利な契約は、サブテナントから不動産が明け渡される又は全額は回収されない場合に、UBS AGが、水道光熱費、サービス料、税金及びメンテナンスなどの非リース構成部分の支払いを約束した時点で認識される。退職手当関連の引当金は、短期間に使用されるが、人員の自然減によりリストラクチャリングの影響を受ける人員数が減少し、ひいては費用の見積額が減少した場合には、計上金額に変動が生じる可能性がある。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に係る引当金及び偶発負債に関する情報が注記18bに含められている。その他の種類の引当金に関連する重要な偶発負債はない。

b) 訴訟、規制上の問題及び類似の問題

UBSは、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいる。その結果UBS（本注記の目的上、UBS AG及び/又は1社もしくは複数の子会社を適宜指す。）は、訴訟、仲裁、及び規制当局による調査、犯罪の捜査を含め、様々な紛争や法的手続に関与している。

こうした問題は多くの不確実性を伴い、訴訟の初期段階にある場合は特に、解決の結果や時期を予測し難いことが多い。さらに、UBSが和解を締結する状況もある。これは、UBSに責任はないとUBSが考えている問題であっても、費用、経営者の混乱、又は責任に異議を唱え続けることによる風評上の影響を回避するために生じることがある。このような問題全てに内在する不確実性は、すでに引当金が設定されている問題及びその他の偶発負債の両方に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。UBSに対して発生したこのような問題に対して、UBSは、法的助言を求めた上で、過去の事象の結果としてUBSが現在の法的又は推定的債務を有している可能性の方が高く、資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ金額について信頼性のある見積りが可能であると経営者が判断した場合に、引当金を設定する。これらの要素が別途満たされる場合、類似の請求に関するUBSの過去の実績に基づき、UBSに対してまだ提起されていないが、提起が予想される請求に対して引当金を計上することがある。これらの条件のいずれかが満たされない場合、そのような問題により偶発負債が生じる。債務の金額を信頼性をもって見積ることができない場合、資源が流出する可能性が高くても認識されない負債が存在する。従って、こうした問題に関して資源が流出する可能性に重要性がある場合でも、引当金は設定されていない。報告日以降かつ財務書類の発行前に発生した進展で、当該問題に対する引当金の経営者の評価に影響を与えるもの（例えば、進展が報告期間の末日に存在した状況についての証拠を提供している場合）は、IAS第10号における修正を要する後発事象であり、報告期間の財務書類上修正を認識しなければならない。

特定の訴訟、規制上及びその他の問題が以下に記載されており、これには経営者が重要であると考えた全ての問題及び潜在的な財務上、風評上及びその他の影響により経営者が重要であると考えたその他の問題が含まれている。請求された損害賠償金額、取引の規模又はその他の情報は、入手可能であり、潜在的なエクスポージャーの重要性を利用者が検討することを助ける上で適切である場合に記載されている。

下記の一部の問題に関して、当行はすでに引当金を設定していると述べており、そのような記載のないその他の問題もある。当行がそのような記載をしていて、引当金の額の開示は、発生する可能性が高くかつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えていることを明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると考える場合には、当行は金額を開示していない。また、このような開示を不可能とする守秘義務に当行が従っている場合もある。当行が引当金を設定しているかどうかに関及していない問題に関しては、(a) 当行は引当金を設定していない（適用される会計基準に基づいて問題を偶発負債として処理している場合）か、又は(b) 当行は引当金を設定しているが、そのような事実の開示は、発生する可能性が高くかつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えている事実を明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると当行が考えているかのいずれかである。

引当金を設定した特定の訴訟、規制上及び類似の問題に関して、当行は資源流出の予想時期を見積ることができる。ただし、これらの資源流出の予想時期を見積ることができる問題に関し、予測される資源流出の合計額は、関連する期間にわたる現在及び将来の流動性の水準に比して重要ではない。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に対して引き当てた金額の合計は、上記の注記18aの「引当金」の表に開示されている。偶発負債の1つの種類として、当行の訴訟、規制上及び類似の問題に対する負債の見積合計額を提供することは実務上不可能である。そのような見積りを行うことは、特異な種類の実事又は

新たな法的理論に関わる、始まっていないかもしくは裁判の初期段階にある請求及び訴訟手続、又は原告が損害賠償の請求額を明らかにしていない請求及び訴訟手続についてUBSに推論的な法的評価を行うことを要求するものである。従って、UBSは、訴訟、規制上及び類似の問題から生じる将来の損失を数値的に見積ることはできないが、この種類から発生する可能性が合理的にあり得るであろう将来の損失の合計額は、現在の引当金の水準を大幅に上回っていると考えている。

また訴訟、規制上及び類似の問題は、金銭以外の制裁や重要な影響を与える場合もある。例えば、UBSが基準金利、とりわけ英国銀行協会のロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という。）の提示に関連して米国司法省（以下「DOJ」という。）犯罪局詐欺部と結んだ不起訴合意は、UBSが為替問題に関連して米国の犯罪行為を行ったという判断に基づき、DOJによって解除された。このため、UBS AGは、LIBOR問題に関連する送金不正の1訴因について有罪を認め、罰金を支払い、経過観察の対象となった（2020年1月に終了）。

有罪答弁又は有罪判決により、UBSに重要な影響を与える可能性がある。行政手続を解決するに当たり、UBSが特定の業務を引き続き行うために規制上の不適格を解消するよう求められたり、また規制当局に許認可や承認を制限、停止又は取消する権利が与えられたり、金融市場ユーティリティにUBSの当該ユーティリティへの参加を制限、停止又は取消する許可が与えられたりする場合がある。かかる解消が得られない場合や、許認可、承認又は参加の制限、停止又は取消を受ける場合は、UBSにとって重要な影響を与える可能性がある。

訴訟、規制上及び類似の問題に伴う損失のリスクは、自己資本規制上、オペレーショナル・リスクの構成要素である。自己資本規制及びこれに対応するためのオペレーショナル・リスクの計算に関する情報は、当報告書の「資本、流動性及び資金調達並びに貸借対照表」のセクション（訳者注：UBS AGの年次報告書の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」のセクション）に含まれている。

各事業部門及びグループ・ファンクションの訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金⁽¹⁾

単位：百万米ドル	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポ レート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベスト メント・ バンク	グループ・ ファンク ション	2020年合計	2019年合計
期首現在残高	782	113	0	255	1,325	2,475	2,827
損益計算書で認識された引当金の増加	213	0	0	19	1	233	258
損益計算書で認識された引当金の取崩	(24)	(6)	0	(1)	(2)	(33)	(81)
所定の目的に従って使用された引当金	(154)	(1)	0	(52)	(395)	(603)	(518)
振替	0	0	0	(3)	3	0	0
為替換算調整 / 割引の振戻し	44	10	0	10	0	64	(12)
期末現在残高	861	115	0	227	932	2,135	2,475

⁽¹⁾ 本開示に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメント（項目3及び4）、及びグループ・ファンクション（項目2）に計上されている。本開示の項目1及び6に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメントとパーソナル&コーポレート・バンキングに配分されており、本開示の項目5に記載された問題に係る引当金は、インベストメント・バンク及びグループ・ファンクションに配分されている。

1 クロスボーダーのウェルス・マネジメント事業に関する照会

多数の国々における税務当局及び規制当局は、UBS及びその他の金融機関が提供するクロスボーダーのウェルス・マネジメント・サービスに関連して、それぞれの管轄区域に所在する情報に関する照会を行い、要求を出し、あるいは従業員を調査した。金融サービスのクロスボーダー取引に関する税務情報自動交換やその他の手段を実施することにより、今後さらに照会が生じる可能性がある。UBSは、国際的税務行政支援の要請に基づき、スイス連邦税務局（以下「FTA」という。）から開示命令を受け、情報の提供を求められている。この要請は、UBSの現在及び以前の顧客の複数の口座番号を対象としており、2006年から2008年のデータに基づいている。UBSは、影響を受ける顧客に対して当該行政支援の手続及び手続上の権利（不服申立ての権利など）を通知する手段を講じた。当該要請は、ドイツ当局から受領したデータによるものである。同当局は、調査の過程で、スイスで登録されているUBSの顧客に関連する特定のデータを入手し、当該データを他の欧州諸国と共有していると考えられる。UBSは、他国から同様の要請があると予想している。

2016年に、スイス連邦行政裁判所は、フランスにおける一括要請に関連した行政支援手続において、UBSには、最終的なFTAの顧客データ開示命令の全てに対して不服を申し立てる権利があるとの判決を下した。2018年7月30日、スイス連邦行政裁判所は、UBSの不服申し立てを受理し、フランスの行政支援手続の要請を取り下げた。FTAは、スイス連邦最高裁判所に対して上告を提起した。2019年7月26日、当該連邦最高裁判所は、スイス連邦行政裁判所の決定を覆した。2019年12月、当該連邦行政裁判所は、その決定を書面で公表した。当該判決は、FTAに対して、データ送信を行う前に、要請書に記載された目的でのみ送信データが使用されることについて、フランス当局から確認書を入手することを要求した。当初の要請書に記載された目的は、口座保有者が負う未払税金に関する情報を入手することであった。従って、フランス当局に送信されたデータは、警察当局に提出されるべきではなく、また本項目に記載したUBSに対する係争中の事案に使用されるべきではない。2020年2月、FTAは、フランスの行政支援手続においてUBSに当事者の地位を与えないよう命じた。UBSは、当該連邦行政裁判所に対して当該判決の控訴の申し立てを行った。7月15日、当該連邦行政裁判所は、UBSがこれらの手続において当事者としての地位を有しなくなるとして、FTAの決定を支持した。スイス連邦最高裁判所は、UBSによる当該判決の上訴を棄却することを決定した。

2013年より、UBS(フランス)S.A.、UBS AG及び一部の元従業員は、フランスでクライアントの不法勧誘に共謀した容疑、並びに脱税及び未承認の銀行業務・金融商品の勧誘で得た収入を不正洗浄したことに關してフランスで調査を受けている。この調査に関連して、捜査判事はUBS AGに対し、保釈保証金(「caution」)を11億ユーロとし、UBS(フランス)S.A.に対し、同保釈保証金を40百万ユーロ(上訴により10百万ユーロに減額)とする命令を下した。

裁判が2018年10月8日から2018年11月15日にかけて第一審裁判所において行われた。2019年2月20日、裁判所は、UBS AGについてはフランスでクライアントの不法勧誘を行い、脱税で得た収入の不正洗浄を悪質に行ったものとして、またUBS(フランス)S.A.については不法勧誘及び脱税で得た収入の不正洗浄を幫助したものとして有罪判決を下した。裁判所は、UBS AG及びUBS(フランス)S.A.に対して合計37億ユーロの罰金を科すとともに、フランス政府に対して800百万ユーロの民事制裁金を科すことを認めた。UBSは、当該判決の控訴の申し立てを行った。フランスの法律においては、上訴中は、判決は保留となる。当初2020年6月2日に予定されていた控訴審は、2021年3月8日から24日までに変更されている。控訴裁判所は、法律及び事実を踏まえて、再審を行う。罰金及び制裁金は、第一審裁判所が科したものより多額又は少額になる可能性がある。法律問題に関して、フランスの最高裁判所である破棄院(Cour de Cassation)に対して控訴を提起することができる。

法律及び事実を踏まえ、UBSは、第一審裁判所の判決は覆されるべきであると考えている。UBSは、スイス及びフランスの法律並びにEU貯蓄課税指令(「European Savings Tax Directive」)に基づく義務を履行したと考えている。UBSは、責を負うべきであったとしても(ただし、これに対しUBSは不服を申し立てている。)、科せられた罰金及び制裁金の額は、法律及び事実によって裏付け可能な額を大幅に上回ると考えている。特に、UBSは、裁判所は、不正が行われたとされる資産に対する未払税金ではなく、誤って、規制された資産に基づき、罰金を決定しており、また、誤って、民間の当事者が立証していないコストに基づき、制裁金を認めていると考えている。UBSは無罪であると考えているものの、2020年12月31日現在の当行の貸借対照表上、この問題に関連する450百万ユーロ(2020年12月31日現在、549百万米ドル)の金額の引当金が反映されている。当該事案については様々な結果が想定されるため、見積りの不確実性は高い。実際の罰金及び民事制裁金の額が引当金の額を上回る合理的な可能性はあるものの、2020年12月31日現在の当行の貸借対照表に反映されている引当金は、想定される財務上の影響の当行の最善の見積りを反映している。

2016年に、UBSは、ベルギーの捜査判事から、UBSが脱税及び権限のない人物による未承認の銀行業務・金融商品の勧誘で得た収入の不正洗浄、並びに重大な脱税に関与したとして方式審査(「inculpé」)を受けている旨の通知を受けた。

この項目1に記載された問題に関して、2020年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であるとする金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る(又は下回る)可能性がある。

2 住宅モーゲージ担保証券及びモーゲージの販売に関連する請求

米国住宅ローン市場の危機に先立つ2002年から2007年まで、UBSは、米国の住宅モーゲージ担保証券(以下「RMBS」という。)の実質的な発行体及び引受会社であり、また、米国住宅モーゲージの購入者であり販売者であった。

2018年11月、DOJは、ニューヨーク州東部地区検事事務局に民事訴訟を提起した。当該訴訟は、2006年及び2007年のUBSによる40件のRMBS取引の発行、引受、売却に関連して、1989年金融機関改革救済執行法に基づき、不特定の民事制裁金を要請するものである。2019年2月6日に、UBSは民事訴訟の棄却を申し立てた。2019年12月10日、当該地方裁判所は、棄却を求めるUBSの申立てを却下した。

この項目2に記載された問題に関して、2020年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

3 マドフ

バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー（以下「BMIS」という。）の投資詐欺に関連して、UBS AG、UBS（ルクセンブルク）S.A.（現在のUBSヨーロッパSEのルクセンブルク支店）及びその他の一部のUBS子会社は、スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）及びルクセンブルク金融監督委員会を含む、多数の規制当局による照会の対象となっている。これらの照会は、ルクセンブルク法の下で設定された2つの第三者ファンド（そのほぼ全ての資産はBMISに委託されていた。）、及びオフショア管轄区域で設定され、BMISへの直接的又は間接的なエクスポージャーを持つ特定のファンドに関するものであった。これらのファンドは深刻な損失を被り、ルクセンブルクのファンドは清算中である。両ファンドを規定する文書は、保管会社、管理会社、運用会社、販売会社及びプロモーターを含む、様々な役割を担っているUBSの企業を特定しており、また、UBSの従業員が取締役会のメンバーを務めていることを示している。

2009年及び2010年に、ルクセンブルクの2つのファンドの清算人が、総額約21億ユーロ（当該ファンドがBMISの清算に係る受託者（以下「BMISの受託者」という。）に対する支払いの責任が生じる可能性のある金額を含む。）の支払いを求めて、UBSの企業、UBS以外の企業及び特定の個人（UBSの現・旧従業員を含む。）に対して訴訟を提起した。

受益者と称する多くの者が、マドフの詐欺に関連して被ったとする損失の補償を求めて、UBSの企業（及びUBS以外の企業）を相手に請求を申立てている。これらの訴訟の大半は、ルクセンブルクで提起されており、ルクセンブルクでは、8件のテスト・ケースにおける請求は容認できないとした判決がルクセンブルク控訴裁判所によって追認され、ルクセンブルク最高裁判所は、1件のテスト・ケースの請求者による追加の上訴も退けた。

米国においては、BMISの受託者が、特にルクセンブルクの2つのファンド及びオフショアのファンドの1つに関連するUBSの企業等に対して請求を申立てた。これらの訴訟の全被告に対する請求総額は、最低でも20億米ドルである。2014年に、米国連邦最高裁判所は、詐欺的譲渡であると主張された約125百万米ドルの支払の回収と優先的支払いに対する請求を除いて、全ての請求を却下した判決を不服として上訴する許可を求めたBMISの受託者による申立てを退けた。2016年に、破産裁判所は、UBSの企業等に対するこれらの請求を棄却した。2019年2月、控訴裁判所はBMISの受託者の残りの請求の棄却を覆し、その後米国連邦最高裁判所は控訴裁判所の決定の見直しを求める申立てを却下した。追加的な手続のため、当該訴訟は破産裁判所に差し戻された。

4 プエルトリコ

プエルトリコ債及びUBSトラスト・カンパニー・オブ・プエルトリコが単独運用及び共同運用し、UBSファイナンシャル・サービスズ・インコーポレイテッド・オブ・プエルトリコ（以下「UBS PR」という。）が販売するクローズド・エンド型投資信託（以下「当投資信託」という。）の市場価格が2013年以降下落したことは、複数の規制当局による照会の原因となった。その結果、2014年及び2015年に、UBSの業務の調査に関連して、プエルトリコ自治連邦区の金融監督庁、米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）、金融業規制機構との和解に至った。

以降、UBSは、顧客から訴訟及び調停（損害賠償請求総額34億米ドル）を提起されている。このうち、損害賠償請求総額28億米ドル分の請求については、和解、調停又は請求の取下げにより解決している。本請求は、当投資信託又はプエルトリコ債を保有するプエルトリコの顧客及び/又はUBSの目的自由ローンの担保にUBS口座の資産を使用した顧客が提起したものである。顧客が提起した訴訟及び調停の申立てには、詐欺、虚偽表示並びに不適当なファンド及びローンが含まれる。

また、2014年に、当投資信託で何億米ドルもの損失を被ったと主張する出資者の代表訴訟が、様々なUBSの企業や投資信託の現・旧役員に対して提起された。2015年に、棄却を求める被告の申立ては却下された。被告による当該判決への上訴許可の請求は、プエルトリコ最高裁判所によって退けられた。

2011年に、プエルトリコ自治連邦区の従業員退職制度（以下「当制度」という。）を代表した代表訴訟が、UBS PR（引受業務及びコンサルティング業務に関連して被告に加えられた。）を含む40を超える被告に対して提起された。原告は、2008年に当制度の債券30億米ドルの発行及び引受に関連して、推定される受託者義務及び契約上の義務に被告が違反したと主張し、800百万米ドルを超える損害賠償を求めた。2016年に、裁判所は、当該訴訟に原告として加わるという当制度の要求を認めたが、原告団は修正訴状を提出する必要がある旨の命令を下した。2017年に、裁判所は被告による修正訴状の却下の申立てを退けた。2020年に、裁判所は原告による略式判決を求める申立てを退けた。

2015年から、プエルトリコ自治連邦区（以下「自治連邦区」という。）の一部の機関及び公社はプエルトリコ債に係る特定の金利の支払を履行しなかった。2016年に、米国連邦法に従って、プエルトリコの財政を監視し、債務再編を行う権限を有する監督委員会が設置された。同監督委員会は、一部の債権者の権利行使を停止させている。2017年に、監督委員会は、連邦地方裁判所判事の指導の下、一部の債券を破産に類似した手続に付した。

2019年5月、監督委員会は、プエルトリコ連邦地方裁判所に申し立てを行い、UBSを含むプエルトリコ債の募集に参加した金融会社、法律事務所、会計事務所に対する請求を提起し、これらの募集に関連して支払われた引受及びスワップ手数料の返還を求めた。UBSは、関連する募集において約125百万米ドルの手数料を受け取ったと見積っている。

2019年8月及び2020年2月及び11月、プエルトリコ債の発行を保証した米国の保険会社4社は、UBS及びその他のプエルトリコ債の引受会社数社を提訴した。これらの訴訟は、被告に対して損害賠償として総額955百万米ドルの支払を集団的に要求している。これらの訴訟請求の原告は、保証の対象である2002年から2007年までの間に発行されたプエルトリコ債の目論見書に含まれる財務諸表を被告が十分に精査しなかったと主張し、引受会社とは契約上の関係がなかったにも関わらず、原告は当該財務諸表に依拠して、当該債券の保証に合意したと述べている。

この項目4に記載された問題に関して、2020年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考える金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

5 外国為替、LIBOR及び基準金利並びにその他の取引実務

外国為替に関連する規制上の問題：2013年より、多くの当局が、外国為替相場及び貴金属価格の不正操作の疑いに関する調査を開始した。これらの調査によって、UBSは、英国金融行為監督機構（以下「FCA」という。）、米国商品先物取引委員会（以下「CFTC」という。）、FINMA、連邦準備制度理事会及びコネチカット州銀行局、DOJの犯罪局並びに欧州委員会との間で決議に入った。UBSは、連邦準備制度理事会及び通貨監督庁（コネチカット州銀行局に代わるものとして）の停止命令に基づき、これらの当局に協力し、特定の改善措置に取り組む継続的な義務を有している。またUBSは、外国為替事業及び貴金属事業に関する競争法違反の可能性について、DOJの反トラスト局及び他の管轄区域の当局から条件付免責が認められている。これらの解決にかかわらず、外国為替の問題に関する一部の当局による調査は依然として継続している。

外国為替に関連する民事訴訟：2013年以降、UBS及び他の銀行に対する推定集団訴訟が、被告の銀行のいずれかと外国為替取引を行った者の推定上の集団を代表して米国連邦裁判所及びその他の管轄区域に提起されている。UBSが総額141百万米ドルを支払い、和解集団への協力を行うことを定めた和解合意に基づき、UBSは、被告の銀行、並びに先物為替予約及びこれに対するオプション取引を行っている個人との間の為替取引に関連する米国連邦裁判所集団訴訟を解決した。一部の集団訴訟の参加者はこの和解には応じず、米国及び英国の裁判所において、UBS及び他の銀行に対し、米国及び欧州の独占禁止法違反及び不当利得を行ったものとして、個別の訴訟を提起している。

2015年に、自己使用を目的として外貨を被告及び申し立てられた共謀者から直接購入した米国の個人及び企業を代表した1件の推定集団訴訟が、UBS及び他の多くの銀行に対して、連邦裁判所に提起された。2017年3月に、裁判所はUBS（及び他行）の訴状棄却の申立てを認めた。原告は、2017年8月に修正訴状を提出した。2018年3月に、裁判所は被告の修正訴状却下の申立てを退けた。

2017年に、米国で被告又はその共謀者から為替商品を間接的に購入した個人及び企業を代表した2件の推定集団訴訟が、UBS及び他の多くの銀行に対して、ニューヨーク州連邦裁判所に提起され、2017年6月に併合訴状が提出された。2018年3月に、裁判所は当該併合訴状を却下した。2018年10月に、裁判所は原告が修正訴状提出の許可を求める申立てを認めた。UBS及び他の銀行11行は、合計10百万米ドルで集団訴訟を和解することについて、原告と合意に達した。2020年11月、裁判所は当該和解を承認した。

LIBOR及びその他の基準金利に関連する規制上の問題：SEC、CFTC、DOJ、FCA、英国重大不正捜査局、シンガポール通貨監督庁、香港金融管理局、FINMA、米国における様々な州司法長官、及び様々な管轄区域における競争当局を含む多くの政府機関が、一定の時点のLIBOR及び他の基準金利を操作するUBSの不適切な試みに係る調査をこれまで実施している。UBSは、基準金利に関連して、捜査当局との和解に至ったが、あるいはその捜査が終了した。UBSは、解決の当事者である当局に協力し、基準金利の呈示に関する特定の救済措置を行う継続的な義務を負っている。UBSは、特定のレートに関する反トラスト法又は競争法の違反の可能性に関連して、DOJの反トラスト局及びスイス競争委員会（以下「WEKO」という。）を含む一定の管轄区域の当局から条件付の制裁措置の減免又は条件付の免責が認められた。ただし、WEKOの事務局はUBSが完全免責の資格を満たしていないと主張していることから、UBSはWEKOと最終的な和解に至っていない。

LIBOR及びその他の基準金利に関連する民事訴訟：特定の基準金利に基づくデリバティブ取引を行なった当事者を代表した多くの推定集団訴訟及びその他の訴訟が、UBS及び多くの他の銀行に対して、ニューヨークの連邦裁判所において係属中である。さらに、変動利付モーゲージ、優先証券及び債券、担保差入債券、貸出金、預金勘定、投資及びその他の利付商品を含む、LIBOR及び他の基準金利に金利が連動する様々な商品に関連した損失を主張する複数の訴訟も米国及び他の管轄区域で係属中である。これらの申立ては、様々な方法による、いくつかの基準金利（米ドルLIBOR、ユーロ円LIBOR、日本円LIBOR、EURIBOR、スイス・フランLIBOR、英ポンドLIBOR、シンガポール・ドルLIBOR及びシンガポール・ドルSOR、オーストラリアBBSWなどを含む。）の操作について主張しており、様々な法理論に基づいて金額未定の補償的損害賠償及び他の損害賠償を求めている。

米国における米ドルLIBORに関連する集団訴訟及び個別訴訟：2013年及び2015年に、米ドルLIBOR訴訟の地方裁判所は、特定の原告の反トラスト法及び連邦恐喝防止法に係る請求、並びにCEA及び州の判例法に基づく請求の全部又は一部を却下した。第2巡回区は反トラスト法に係る請求を退けた地方裁判所の判決を無効としたが、地方裁判所はUBSに対する反トラスト法に係る請求を2016年に再度却下した。一部の原告は、当該判決を不服として第2巡回区に上訴した。これとは別に、2018年に、第2巡回区は、一部の個人の原告の請求を退けた地方裁判所の2015年の判決を一部破棄し、これら訴訟のうち一部は現在係争中である。UBSは2016年に、米ドルLIBORの集団訴訟を解決するために債券保有者集団の代表者と和解合意に至った。当該和解合意は最終承認を得ている。2018年に、地方裁判所は、UBSに対して行われている請求に係る米ドル集団訴訟の集団認定を求める原告の申立てを却下したが、原告はかかる判決を不服として第2巡回区に上訴する許可を求めている。2018年7月に、第2巡回区は米ドルの貸手集団による上訴の申立てを却下し、2018年11月に、米ドル為替の集団の申立てを却下した。2019年12月に、UBSは、米ドルLIBORの集団訴訟を解決するために米ドルの貸手集団の代表者と和解合意に至った。当該和解合意は最終承認を得ている。2019年1月に、2014年2月1日から米ドルLIBOR商品を被告銀行と直接取引を行った米国の居住者を代表した推定集団訴訟が、UBS及び他の多くの銀行に対して、米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所に提起された。訴状は、反トラスト及び不当利得返還を主張している。2019年8月に、被告は訴訟の棄却を申し立てた。2020年3月26日、裁判所は被告による訴訟の棄却申立てを全面的に認めた。原告は当該棄却を上訴した。2020年8月に、消費者向けローンの基準として使用される米ドルLIBORのレートを共同で設定することにより共謀して米ドルLIBORのレートを操作し、LIBORを参照する消費者向けローン及びクレジット・カードの市場を独占したと主張して、UBS及び他の多くの銀行に対して、米国カリフォルニア州北部地区にて個別訴訟が提起された。

米国におけるその他の基準金利に関する集団訴訟：2014年、2015年及び2017年に、1件のユーロ円LIBOR訴訟の裁判所は、原告の連邦反トラスト法及び連邦恐喝防止法に係る請求を含む、原告の請求の一部を却下した。2020年8月に、裁判所は、被告による訴答に基づく判決の申立てを認め、当該訴訟において唯一残っていた請求について、容認できない治外法権の訴訟であるとして、棄却した。原告は上訴した。2017年に、この裁判所は、当事者適格を欠くとして、別の円LIBOR/ユーロ円LIBORの訴訟を全面的に却下した。2020年4月に、控訴裁判所が当該棄却を覆したのを受け、2020年8月に、当該訴訟の原告は修正訴状を提出した。2020年10月に、被告は修正訴状の棄却を申し立てた。2017年に、裁判所は、当事者適格を欠くとして、また、請求の記載が不十分であるとして、スイス・フランLIBORの訴訟を却下した。却下を受け、原告は修正訴状を提出し、裁判所は再度の棄却申立てを2019年9月に認めたが、原告は上訴した。さらに2017年に、EURIBOR訴訟の裁判所は、人的管轄権がないことを理由に、UBS及び他の海外の一部被告に関する訴訟を却下した。原告は上訴した。2018年10

月に、SIBOR / SOR訴訟の裁判所は、原告のUBSに対する請求以外を却下した。これらの却下判決を受け、原告は修正訴状を提出し、裁判所は再度の棄却申立てを2019年7月に認めたが、原告は上訴した。2018年11月に、BBSW訴訟の裁判所は、人的管轄権がないことを理由に、UBS及び他の海外の一部被告に関する訴訟を却下した。却下を受け、原告は、2019年4月に修正訴状を提起し、修正訴状に名前を挙げられたUBS及び他の被告は棄却を申し立てた。2020年2月に、BBSW訴訟の裁判所は被告による修正訴状の棄却申し立ての一部を認め、一部は却下した。2020年8月に、UBS及び他のBBSW訴訟の被告は、訴答に基づく判決の申立てを共同で行った。裁判所は、2019年8月に英ポンドLIBOR訴訟を却下したが、原告は上訴した。

国債：2007年以降の米国債市場の参加者を代表して、UBS及び他の銀行に対し、推定集団訴訟が2015年より米国連邦裁判所に提起されている。2017年に、併合訴状が米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所に提出された。当該訴状は、これらの銀行がオークション及び流通市場で販売された米国債に関して共謀し、その価格を操作したと申立てており、反トラスト法及び不当利得に対する請求を主張している。当該併合訴状の却下を求める被告の申立中である。欧州の国債及びその他の国債に関して、同様の集団訴訟が提起された。

UBS、また報道によれば他の銀行は、様々な当局からの国債の取引実務に関する調査及び情報提供の要請に対応している。現時点までの自己評価では、UBSは適切な措置を講じている。

上記の和解及び命令に含まれていない追加の問題及び管轄区域に関して、2020年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えられる金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）ことがある。

6 スイスにおける手数料返還

2012年にスイス連邦最高裁判所は、UBSに対するテスト・ケースにおいて、第三者及びグループ会社の投資信託及び仕組商品の販売に関してある会社に支払われた販売手数料は、有効な権利放棄がない限り、その会社と投資一任契約を締結している顧客に対して開示され、返還されなければならないという判決を下した。FINMAは、最高裁判所の判決に対応して、スイスの全銀行に監督者覚書を発行した。UBSは、FINMAの要求事項を満たしており、影響を受ける可能性のある全顧客に通知した。

最高裁判所の判決により、多数の顧客がUBSに手数料の開示及び返還を請求しており、引き続き請求する可能性がある。顧客の請求は1件ごとに検討されている。これらの検討に当たり考慮される事項には、特に、投資一任契約の存在及び販売手数料に関する有効な権利放棄が顧客への文書に含まれているか否かがある。

この項目6に記載された問題に関して、2020年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えられる金額の引当金が反映されている。最終的なエクスポージャーは、顧客の請求及びその解決、予測及び評価が困難である要素により決定する。このため、当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

注記19 その他の負債

a) 償却原価で測定されるその他の金融負債

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
その他の未払費用	1,508	1,697
未払利息	1,382	1,596
決済勘定	1,181	1,368
リース負債	3,821	3,858
その他 ⁽¹⁾	2,530	1,854
償却原価で測定されるその他の金融負債合計	10,421	10,373

⁽¹⁾ 2020年に、UBS AGIは、適格従業員について、一部の繰延報酬報奨残高に係る継続的な権利確定のための条件を変更した。詳細については、注記1bを参照。

b) 公正価値での測定を指定されたその他の金融負債

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
ユニットリンク型投資契約に係る金融負債	20,975	28,145
有価証券ファイナンス取引	7,317	5,742
負債性金融商品(店頭)	2,060	2,022
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達	1,375	217
その他	46	31
公正価値で測定されるその他の金融負債合計	31,773	36,157
内、自己の信用の(利得)/損失累計額	148	6

c) その他の非金融負債

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
報酬関連負債 ⁽¹⁾	4,776	4,339
内、ファイナンシャル・アドバイザー報酬制度 ⁽¹⁾	1,497	1,502
内、その他の報酬制度	2,034	1,750
内、確定給付債務純額	711	629
内、その他の報酬関連負債 ⁽²⁾	534	458
当期税金負債	558	311
繰延税金負債	943	780
未払付加価値税及びその他の未払税金	470	445
繰延収益	212	134
その他	61	202
その他の非金融負債合計	7,018	6,211

⁽¹⁾ 比較情報は修正再表示されている。詳細については、注記1bを参照。⁽²⁾ 給与税及び未取得休暇に関する負債を含む。

注記20 予想信用損失の測定

a) 期中の予想信用損失

2020年度の信用損失費用（純額）は合計695百万米ドルであった。これは、ステージ1及びステージ2のポジションに関連する信用損失費用（純額）266百万米ドルと信用減損（ステージ3）のポジションに関連する信用損失費用（純額）429百万米ドルを反映したものである。

ステージ1及びステージ2の信用損失費用（純額）266百万米ドルは、主に、COVID-19のパンデミックの影響を反映した最新のマクロ経済的仮定を考慮した、将来予測に関するシナリオと関連する加重の更新（約半分がベースライン・シナリオであり、残りの約半分がシビア・ダウンサイドのシナリオ）による費用純額200百万米ドルによるものであった。主な要因の1つは、スイスと米国におけるGDP及び失業率に関する最新の仮定であり、これは、主に大手法人顧客並びに程度は小さいが住宅ローンのある個人顧客、不動産ファイナンス、及び中小企業の顧客にも影響を及ぼした。これらのシナリオの更新により、ステージ1及びステージ2のポジションに係るステージ移行を伴わない再測定が影響を受け、また、デフォルト確率も増加し、エクスポージャーが主にステージ1からステージ2に移行した。

シナリオに関連する影響に加え、ステージ1及びステージ2の費用73百万米ドルは、主に大手法人顧客及び中小企業の顧客に係る認識を中止した取引からの取崩しを控除した新規取引から発生した。多くのモデル更新を行ったことにより、追加で32百万米ドルのステージ1及びステージ2に係る費用の取崩し（純額）が発生し、主に金融仲介機関、不動産ファイナンス、及び中小企業の顧客に影響を及ぼした。ステージ1及びステージ2における残りの費用24百万米ドルは、主に、スイスの中小企業の顧客に対する特定のエクスポージャーについてのモデル適用後の調整の影響、並びにローン・ブック内（主にインベストメント・バンク）での再測定を反映している。

2020年度後半のマクロ経済的環境における変化には、全般的に、ベースライン・シナリオ及びシビア・ダウンサイドのシナリオ双方について、2020年度前半に適用されたものよりも楽観的な将来予測に関するシナリオが含まれる。経営者は、モデル適用後の費用調整117百万米ドルを実施し、それを実施しなければ発生したであろうステージ1及びステージ2の取崩しを相殺した。これは、不確実性の広がりの方が高いこと及び合理的に想定される結果が広範であることを踏まえ、当該取崩しは早すぎると判断したためである。

詳細については、注記20bを参照。

ステージ3の費用純額429百万米ドルは、複数のデフォルト・ポジションにわたって認識されたものである。インベストメント・バンクでは、ステージ3の費用純額217百万米ドルが認識され、うち81百万米ドルは、旅行業界の顧客に係るエクスポージャーに関連するものであった。パーソナル&コーポレート・バンキングでは、ステージ3の費用純額128百万米ドルが認識され、うち59百万米ドルは、UBS AGを含む多くの貸手に影響を与えた、コモディティ・トレード・ファイナンスである取引相手で発生した不正事件に関連するものであった。グローバル・ウェルス・マネジメントでは、ステージ3の費用純額40百万米ドルが、主に少数の有価証券に基づく有担保の貸付ポジションにわたって認識された。グループ・ファンクションでは、非中核業務及びレガシー・ポートフォリオにおける1件のエネルギー関連のエクスポージャーにより、ステージ3の費用42百万米ドルが認識された。

信用損失（費用）/戻入

単位：百万米ドル	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレー ト・ バンキング	アセット・ マネジメン ト	インベ スト メン ト・ バン ク	グルー プ・ ファン ク シ ョ ン	合計
2020年12月31日終了事業年度						
ステージ1及びステージ2	(48)	(129)	0	(88)	0	(266)
ステージ3	(40)	(128)	(2)	(217)	(42)	(429)
信用損失(費用)/戻入合計	(88)	(257)	(2)	(305)	(42)	(695)

2019年12月31日終了事業年度

ステージ1及びステージ2	3	23	0	(4)	0	22
ステージ3	(23)	(44)	0	(26)	(7)	(100)
信用損失(費用) / 戻入合計	(20)	(21)	0	(30)	(7)	(78)

2018年12月31日終了事業年度

ステージ1及びステージ2	0	0	0	(9)	0	(9)
ステージ3	(15)	(56)	0	(29)	(8)	(109)
信用損失(費用) / 戻入合計	(15)	(56)	0	(38)	(8)	(117)

b) ECLモデル、シナリオ、シナリオ加重及び主要インプットの変更

ECLモデル、シナリオ、シナリオ加重及び主要インプットの管理原則に関する情報については、注記1aを参照。

2020年度に、経営者は、監督当局から公表された、COVID-19の観点からIFRS第9号「金融商品」の主要項目の解釈に関するガイダンスを慎重に検討した。

ガバナンス

包括的な機能横断的及び部門横断的なガバナンスプロセスが整備され、シナリオの更新及び加重を議論及び承認し、信用リスクの著しい増加によってステージ移行が必要であるかを評価し、モデルのアウトプットを確認し、モデル適用後の調整に関する結論を導くうえで使用されている。

モデルの変更

2020年度に、金融仲介機関、大手法人顧客、不動産ファイナンス及び中小企業の顧客に適用するデフォルト確率（以下「PD」という。）及びデフォルト時損失率（以下「LGD」という。）を変更し、PD及びLGDのリスク・ドライバー並びにマクロ経済的依存関係の更新を反映させた。

モデルを変更した結果、主にパーソナル&コーポレート・バンキングにおいて、主に金融仲介機関、不動産ファイナンス及び中小企業の顧客にわたってECLに係る評価性引当金が32百万米ドル減少した。

シナリオ及び主要インプットの更新

2020年度において、経済及び政治情勢並びに不確実性の広がりを踏まえて、2019年度末に適用されていた4つのシナリオ及び関連するマクロ経済的要因が見直された。これは、地域及び事業部門全体にわたるUBS AGのリスク及び財務の専門家からのインプットを得て、一連のガバナンス会議を通じて実施された。シナリオの仮定について、ブルームバーグ・コンセンサス、オックスフォード・エコノミクス、国際通貨基金の世界経済見通し（以下「IMF WEO」という。）等の外部データに照らしてベンチマーキングを実施した。特にアップサイド及びマイルド・ダウンサイドのシナリオの仮定シナリオについて、比較的妥当性が低いと評価された。経済情勢に関連した著しい不確実性を踏まえると、これらのシナリオの例外的で暫定的な設計は適切ではないと判断された。従って、経営者は、アップサイド及びマイルド・ダウンサイドのシナリオの確率加重をゼロに設定するとの結論を下した。

UBS AGの事業計画を策定するために使用された経済及び市場の仮定と整合しているベースライン・シナリオ、及び当グループが義務付けているストレス・シナリオであるシビア・ダウンサイドのシナリオは、2020年度を通して、直近で入手可能なマクロ経済及び市場に関する情報を用いて更新された。

2020年度前半におけるベースライン・シナリオの更新は、特に米国及びスイスの関連市場におけるGDPの悪化、失業率の増加（米国における前例のない水準への急激な増加を含む。）、株価の低下、及び市場ボラティリティの増大を想定していた。住宅価格は、2020年度においてはスイスではほぼ横ばいであるが、米国では減少すると想定されていた。全体的に、2020年度後半からの経済は緩やかに回復するととどまると見込まれていた。シビア・ダウンサイドの仮定は、COVID-19関連の混乱の想定と整合していると考えられたが、ベースライン・シナリオでの想定よりも著しく悪影響が大きい。通年の縮小は2021年度まで続き、2021年度末以降は緩やかな回復にとどまると見込まれる。

マクロ経済的な将来予測に関する仮定は、2020年度第3四半期から改善され始めた。特に2020年度第4四半期には、経済活動が回復していること、ワクチンの入手可能性及び有効な供給に関して楽観的な見方が高まっていること、及び政府による支援が継続されていることを踏まえ、ベースラインに、特に米国及びスイスにおけるGDP成長率の増大の予測及び失業率の低下といったより楽観的な仮定を含めた。また、2020年度後半のシビア・ダウンサイドのシナリオの仮定は、比較的悲観的でない内容であった。

以下の表は、2020年12月31日現在適用されているベースライン・シナリオ及びシビア・ダウンサイドのシナリオの主要な仮定の詳細を示している。経済が2020年度半ばに見られた急激な縮小から回復すると見込まれていることから、ベースラインの1年間及び3年間の累積GDP成長率の見通しは、2019年度末に見られたものよりも著しく高くなっている。しかし、GDPの水準は、米国及びスイスでは2022年度まで、ユーロ圏では2023年度まで、2019年12月31日現在の水準を引き続き下回ることが予想される。また、シビア・ダウンサイドのシナリオにおけるGDP成長率も、出発点での弱い水準からの回復を反映するため、引き上げられている。ベースライン・シナリオにおいては、米国の失業率は、1年目の終わりまでに5.5%に、3年目の終わりまでに4.5%に減少することが見込まれている。また、ベースライン・シナリオにおけるユーロ圏及びスイスの失業率は、1年目は緩やかに増加するものの、3年目の終わりまでには回復することが見込まれている。なお、シビア・ダウンサイドのシナリオには、失業率の著しい増加が含まれている。

シナリオ加重及びモデル適用後の調整

2020年度及び2020年12月31日現在の状況が異例であり、不確実性が広がっていることから、加重の割当ては2019年度から著しく変更されており、2020年度第3四半期末まで、ベースライン・シナリオには70%、シビア・ダウンサイドのシナリオには30%の加重が割り当てられている。これは、経済的成果の限界に対する経営者の市場心理を最善のかたちで反映するためである。前述のとおり、2020年度第4四半期におけるマクロ経済環境の変化には、全般的により楽観的な将来予測に関する仮定が含まれた。しかし、感染率及び入院率の増加や、多くの国々でのロックダウンの実施等の2020年12月31日現在の動向により、パンデミックの影響及びそれが及ぼす世界経済への影響に関する不確実性は依然として高い水準にとどまっている。こうした動向から、仮定が予測通りに展開するのか疑問が生じた。従って、2020年度第4四半期に、経営者は、ベースライン・シナリオの加重を70%から60%に引き下げ、シビア・ダウンサイドのシナリオの加重を30%から40%に引き上げた。さらに、117百万米ドルのモデル適用後の調整を行い、調整を行わなければシナリオ更新の影響により生じたであろうステージ1及びステージ2のECLの戻入れを相殺した。

ECLシナリオ	割り当てられた加重(%)	
	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
アップサイド	0.0	7.5
ベースライン	60.0	42.5
マイルド・ダウンサイド	0.0	35.0
シビア・ダウンサイド	40.0	15.0

シナリオの仮定

2020年12月31日現在	1年ショック		3年累積ショック	
	ベースライン	シビア・ダウンサイド	ベースライン	シビア・ダウンサイド
実質GDP成長率(変動率、%)				
米国	2.7	(5.9)	9.1	(3.8)
ユーロ圏	2.5	(8.7)	9.9	(10.3)
スイス	3.3	(6.6)	9.0	(5.7)
消費者物価の上昇(変動率、%)				
米国	1.7	(1.2)	5.5	0.4
ユーロ圏	1.4	(1.3)	3.9	(1.7)
スイス	0.3	(1.8)	0.9	(1.6)
失業率(期末日時点の水準、%) ⁽¹⁾				
米国	5.5	12.1	4.5	9.9
ユーロ圏	9.5	14.1	8.0	16.4

スイス	3.8	6.1	3.2	6.8
債券：10年物国債(変動率、ベース・ポイント)				
米ドル	22.0	(50.0)	46.0	(15.0)
ユーロ	4.0	(35.0)	21.0	(25.0)
スイス・フラン	13.0	(70.0)	31.0	(35.0)
株価指数(変動率、%)				
S&P 500	(2.9)	(50.2)	(1.7)	(40.1)
EuroStoxx 50	3.8	(57.6)	13.5	(50.4)
SPI	(0.8)	(53.6)	5.8	(44.2)
スイス不動産(変動率、%)				
戸建住宅	3.4	(17.0)	7.1	(30.0)
その他の不動産(変動率、%)				
米国(S&P/ケース・シラー)	2.5	(15.3)	9.2	(28.7)
ユーロ圏(住宅価格指数)	1.1	(22.9)	7.2	(35.4)

(1) 2020年度の失業率は期末日時点の水準で表示されている。2019年度の失業率は変動率で表示されていた。仮に2020年度の失業率を変動率で表示した場合には、ベースライン・シナリオにおける1年ショックの場合、米国が-3.5%、ユーロ圏が0.4%、スイスが0.4%となり、グローバル・クライシスのシナリオの場合、米国が3.1%、ユーロ圏が5.0%、スイスが2.6%となる。また、ベースライン・シナリオにおける3年ショックの場合、米国が-4.5%、ユーロ圏が-1.2%、スイスが-0.2%となり、グローバル・クライシスのシナリオの場合、米国が0.9%、ユーロ圏が7.2%、スイスが3.4%となる。

シナリオの仮定

2019年12月31日現在	1年ショック		3年累積ショック	
	ベースライン	シビア・ダウンサイド	ベースライン	シビア・ダウンサイド
実質GDP成長率(変動率、%)				
米国	1.9	(6.4)	6.4	(4.3)
ユーロ圏	1.0	(9.1)	2.8	(10.8)
スイス	1.5	(7.0)	4.8	(6.2)
消費者物価の上昇(変動率、%)				
米国	1.8	(1.2)	6.2	0.4
ユーロ圏	1.3	(1.3)	4.3	(1.7)
スイス	0.8	(1.8)	2.7	(1.6)
失業率(変動率、%)				
米国	(0.4)	5.7	(0.5)	5.6
ユーロ圏	(0.1)	5.6	(0.2)	7.9
スイス	0.1	2.6	0.3	3.6
債券：10年物国債(変動率、ベース・ポイント)				
米ドル	0.2	(100.0)	10.1	(75.0)
ユーロ	8.4	(30.0)	28.2	(20.0)
スイス・フラン	9.5	(70.0)	30.0	(35.0)
株価指数(変動率、%)				
S&P 500	3.5	(53.0)	9.5	(42.9)
EuroStoxx 50	0.5	(60.0)	4.4	(52.9)
SPI	1.4	(56.2)	5.3	(46.8)
スイス不動産(変動率、%)				
戸建住宅	0.1	(15.2)	2.3	(27.0)
その他の不動産(変動率、%)				
米国(S&P / ケース・シラー)	4.0	(13.3)	16.7	(23.4)
ユーロ圏(住宅価格指数)	1.2	(23.0)	2.2	(33.2)

c) ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の変動

期中に認識されたECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、以下のような様々な要因の影響を受けた。

- 期中における新規金融商品の組成
- 残存期間における金融商品のECLが減少するため、時の経過による影響（その他全ての要因が変化しない場合）
- 現在価値ベースで測定されるため、ECLにおける割引の巻戻し
- 期中における金融商品の認識の中止
- 金融商品の個々の資産の品質の変化
- 将来予測に関するシナリオ及びそれぞれの加重を更新することによる影響
- ステージ1及び2間の移行後、「最大12ヶ月間のECL」から「全期間のECL」（及び、その逆の場合）への変更
- デフォルトが確実となるとともに、デフォルト確率（以下「PD」という。）が100%に増加した場合のステージ1及び2からステージ3（信用減損の状況）（又は、その逆の場合）への変更
- モデルに係る変化又はモデル・パラメーターの更新
- 外貨建て資産の為替換算及びその他の変動

以下の表は、ECLの要求事項の適用範囲に含まれるオンバランス・シート及びオフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠に対するECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の、前述の要因による期首及び期末間の変動を説明している。

ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の変動

単位：百万米ドル	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
2019年12月31日現在の残高	(1,029)	(181)	(160)	(688)
新規及び認識を中止した取引による変動(純額)⁽¹⁾	(28)	(90)	17	46
内、住宅ローンのある個人顧客	(2)	(3)	2	0
内、不動産ファイナンス	(3)	(5)	2	0
内、大手法人顧客	(32)	(29)	(4)	0
内、中小企業の顧客	(16)	(14)	(3)	0
内、その他	26	(39)	20	46
内、REIT有価証券ファイナンス取引	32	(1)	15	17
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	9	(1)	9	0
内、ロンバード・ローン	23	(6)	0	29
内、金融仲介機関	(20)	(15)	(5)	0
ステージ移行に伴う再測定⁽²⁾	(427)	45	(134)	(338)
内、住宅ローンのある個人顧客	(19)	(2)	(17)	0
内、不動産ファイナンス	(6)	3	(9)	0
内、大手法人顧客	(224)	34	(83)	(175)
内、中小企業の顧客	(43)	(1)	(11)	(31)
内、その他	(134)	11	(14)	(131)
内、REIT有価証券ファイナンス取引	(36)	0	(18)	(19)
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	(12)	7	(7)	(11)
内、ロンバード・ローン	(36)	0	0	(36)
内、金融仲介機関	(59)	0	0	(59)
ステージ移行を伴わない再測定⁽³⁾	(271)	(88)	(47)	(136)
内、住宅ローンのある個人顧客	(34)	(19)	(8)	(7)
内、不動産ファイナンス	(14)	(4)	(11)	1
内、大手法人顧客	(149)	(53)	(17)	(79)
内、中小企業の顧客	(13)	0	(7)	(6)
内、その他	(60)	(11)	(4)	(44)
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	(18)	(12)	(3)	(3)
内、ロンバード・ローン	(3)	6	0	(9)
内、クレジット・カード	(12)	0	0	(12)
モデルの変更⁽⁴⁾	32	21	11	0
損益に影響するECLに係る評価性引当金の変動⁽⁵⁾	(694)	(112)	(154)	(429)
損益に影響しない償却、為替レート及びその他の変動⁽⁶⁾	254	(14)	(19)	287
2020年12月31日現在の残高	(1,468)	(306)	(333)	(829)

⁽¹⁾ 新規に組成、購入又は契約更新された金融商品（保証、信用供与を含む。）、及び満期日又はそれより前の貸出金又は信用供与の最終的な認識の中止から生じた、評価性引当金及び負債性引当金の増減を表す。⁽²⁾ ステージ移行による12ヶ月間のECL及び全期間のECL間の再測定を表す。⁽³⁾ モデル・インプット又は仮定の変更（将来予測に関するマクロ経済的条件の変更を含む。）、エクスポージャー・プロファイルの変更、PD及びLGDの変更、並びに時間価値の振戻しに関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁴⁾ モデル及び手法の変更に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁵⁾ 新規及び認識を中止した取引、再測定の変更、並びにモデル及び手法の変更によるECLの変動を含む。⁽⁶⁾ 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に行われる、帳簿価額総額に対するECLに係る評価性引当金の償却、及び為替レートの変動によって生じた、評価性引当金及び負債性引当金の減少を表す。

2020年度に、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、信用損失費用（純額）から694百万米ドル増加し、以下のような影響を損益に与えた。

- 新規及び認識を中止した取引により、28百万米ドル増加（純額）した。これは、主に大手法人顧客及び中小企業の顧客に係るステージ1の増加90百万米ドルから、約定満期前に解約された取引（主にロンバード・レンディング及び不動産投資信託ファイナンス取引（以下「SFT-REIT」という。）に係る取引）に伴うステージ2及びステージ3の取引からの取崩し（純額）63百万米ドルを相殺したものである。
- ブックの質の変化により、697百万米ドル増加（純額）した。これは、ステージ1及びステージ2からそれぞれステージ2及びステージ3に移行した取引から生じた増加（純額）427百万米ドル（うち、約半分が大手法人顧客に関連するものであるが、コモディティ・トレード・ファイナンス、中小企業の顧客、SFT REIT及びロンバード・ローンからも著しい影響を受けている。）、及びステージ移行を伴わない再測定による271百万米ドル（うち、約半分が大手法人顧客に関連するものであるが、主にマクロ経済的要因の更新により、不動産関連の貸付に関連するものも大きな部分を占めている。）によるものである。
- PD及びLGDのリスク・ドライバー並びにマクロ経済的依存関係の更新等、多くのモデル変更により、32百万米ドル減少（純額）した。これは、主に金融仲介機関、不動産ファイナンス及び中小企業の顧客に影響を与えた。

損益に影響を与える変動に加え、多くの償却によって、評価性引当金が346百万米ドル減少した。さらに、もっぱら米ドルに対するスイス・フラン高に起因した為替レートの変動によって、評価性引当金が75百万米ドル増加した。

以下の表は、ECLの要求事項の適用範囲に含まれるオンバランス・シート及びオフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠に対するECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の、前述の要因による期首及び期末間の変動を説明している。

単位：百万米ドル	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
2018年12月31日現在の残高	(1,054)	(176)	(183)	(695)
新規及び認識を中止した取引による変動(純額)⁽¹⁾	(53)	(66)	10	3
内、住宅ローンのある個人顧客	(1)	(4)	3	0
内、不動産ファイナンス	(3)	(5)	2	0
内、大手法人顧客	(6)	(14)	8	0
内、中小企業の顧客	(16)	(14)	(2)	0
ステージ移行に伴う再測定⁽²⁾	(125)	14	(35)	(105)
内、住宅ローンのある個人顧客	(5)	1	(5)	(1)
内、不動産ファイナンス	5	4	1	0
内、大手法人顧客	(45)	4	(11)	(38)
内、中小企業の顧客	(64)	2	(11)	(55)
ステージ移行を伴わない再測定⁽³⁾	73	31	41	1
内、住宅ローンのある個人顧客	22	2	30	(9)
内、不動産ファイナンス	1	0	0	1
内、大手法人顧客	(24)	(10)	0	(14)
内、中小企業の顧客	35	9	10	17
モデルの変更⁽⁴⁾	26	17	9	0
損益に影響するECLに係る評価性引当金の変動合計⁽⁵⁾	(78)	(4)	25	(100)
損益に影響しない償却、為替レート及びその他の変動⁽⁶⁾	105	(1)	(2)	108
2019年12月31日現在の残高	(1,029)	(181)	(160)	(688)

(1) 新規に組成、購入又は契約更新された金融商品（保証、信用供与を含む。）、及び満期日又はそれより前の貸出金又は信用供与の最終的な認識の中止から生じた、評価性引当金及び負債性引当金の増減を表す。(2) ステージ移行による12ヶ月間のECL及び全期間のECL間の再測定を表す。(3) モデル・インプット又は仮定の変更(将来予測に関するマクロ経済的条件の変更を含む。)、エクスポージャー・プロファイルの変更、PD及びLGDの変更、並びに時間価値の振戻しに関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。(4) モデル及び手法の

変更に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁵⁾ UBSは、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の変動に関する2020年度の表の形式と整合させるため、2019年度の表の形式を調整した。新規及び認識を中止した取引、再測定の変更、並びにモデル及び手法の変更によるECLの変動を含む。⁽⁶⁾ 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に行われる、帳簿価額総額に対するECLに係る評価性引当金の償却、及び為替レートの変動によって生じた、評価性引当金及び負債性引当金の減少を表す。

注記1aで説明されている通り、SICRの評価では、ステージ1とステージ2との間でのステージ移行が必要かどうかの判定にあたって、様々な定性的要因及び定量的要因を考慮している。評価においては、主に格付け分析及び経済的見通しに基づくデフォルト確率（以下「PD」という。）の変動を考慮している。また、UBS AGは、信用ウォッチリストに移動した取引相手先及び延滞が少なくとも30日を超える取引相手先についても考慮している。

ステージ2の分類 - トリガー別		ECLに係る評価性引当金 / 負債性引当金 (2020年12月31日現在)		
単位: 百万米ドル	ステージ2	うち、PD	うち、ウォッチリスト	うち、30日超
オンバランス・シート及びオフバランス・シート	(333)	(252)	(41)	(40)
内、住宅ローンのある個人顧客	(93)	(83)	0	(11)
内、不動産ファイナンス	(53)	(45)	(2)	(6)
内、大手法人顧客	(110)	(89)	(20)	0
内、中小企業の顧客	(38)	(16)	(16)	(5)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	(19)	(19)	0	0
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	(5)	0	(1)	(4)
内、クレジット・カード	(14)	0	0	(14)
内、その他	(2)	0	(2)	0

d) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

以下の表は、UBS AGのECLの要求事項の対象となる金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャー、並びに当該金融商品の種類の信用リスクを軽減するそれぞれの担保及びその他の信用補完を示している。

信用リスクに対する最大エクスポージャーには、貸借対照表に認識された、信用リスクのある金融商品の帳簿価額及びオフバランス・シートの契約の想定元本が含まれている。情報が入手可能な場合、担保は公正価値で表示される。不動産などのその他の担保については、合理的な代替値が用いられる。クレジット・デリバティブ契約や保証などの信用補完は、想定元本で計上される。両者とも、保全対象の信用リスクに対する最大エクスポージャーを上限に設定されている。当報告書の「リスク管理及び統制」のセクション（訳者注：UBS AGの年次報告書の「Risk management and control」のセクション）では、信用リスク及び関連エクスポージャーに対する経営者の見解を記載しているが、IFRSの要求事項と一部異なる場合がある。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

2020年12月31日現在									
単位: 十億米ドル	信用リスク に対する 最大エク スポージャー	担保 ⁽¹⁾				信用補完 ⁽¹⁾			担保及び信 用補完考慮 後のエク スポージャー
		受入 担保金	有価証券 による 担保	不動産 による 担保	その他の 担保 ⁽²⁾	ネッ ティング	クレジッ ト・デリ バティブ 契約	保証	
現金及び中央銀行預け金	158.2								158.2
銀行貸出金及び前渡金 ⁽³⁾	15.3		0.1						15.2
有価証券ファイナンス取引による債権	74.2	0.0	67.1		7.0				0.0
デリバティブに係る差入担保金 ^{(4),(5)}	32.7					21.1			11.6

貸借対照表に償却原価で測定される金融資産

現金及び中央銀行預け金	158.2								158.2
銀行貸出金及び前渡金 ⁽³⁾	15.3		0.1						15.2
有価証券ファイナンス取引による債権	74.2	0.0	67.1		7.0				0.0
デリバティブに係る差入担保金 ^{(4),(5)}	32.7					21.1			11.6

顧客貸出金及び前渡金 ⁽⁶⁾	381.0	27.0	118.2	194.6	21.7		0.0	4.4	15.1
償却原価で測定されるその他の資産	27.2	0.1	0.2	0.0	1.3				25.5
償却原価で測定される金融資産合計	688.7	27.2	185.7	194.6	30.1	21.1	0.0	4.4	225.6
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産 - 負債性金融商品	8.3								8.3
ECLの対象である、貸借対照表に反映された 信用リスクに対する最大エクスポージャー 合計	697.0	27.2	185.7	194.6	30.1	21.1	0.0	4.4	233.9
保証 ⁽⁷⁾	17.0	0.7	5.0	0.2	1.7			2.5	7.0
ローン・コミットメント ⁽⁷⁾	41.2	0.0	4.2	2.1	6.8		0.4	2.4	25.3
先日付スタートの取引、リバース・レボ契約及び 有価証券借入契約	3.2		3.2						0.0
無条件に取消可能な信用枠	42.0	0.1	10.3	6.2	2.7			0.0	22.7
ECLの対象である、貸借対照表に反映されてい ない信用リスクに対する最大エクスポージャー 合計	103.5	0.8	22.7	8.5	11.2	0.0	0.4	4.9	54.9

2019年12月31日現在

	担保 ⁽¹⁾					信用補完 ⁽¹⁾			
	信用リスク に対する 最大エク スポージャー	受入 担保金	有価証券 による 担保	不動産 による 担保	その他の 担保 ⁽²⁾	ネッ ティング	クレジッ ト・デリ バティブ 契約	保証	担保及び信 用補完考慮 後のエク スポージャー
単位：十億米ドル									
貸借対照表に償却原価で測定される金融資産									
現金及び中央銀行預け金	107.1								107.1
銀行貸出金及び前渡金 ⁽³⁾	12.4		0.0						12.3
有価証券ファイナンス取引による債権	84.2		77.6		5.8				0.8
デリバティブに係る差入担保金 ^{(4),(5)}	23.3					14.4			8.9
顧客貸出金及び前渡金 ⁽⁶⁾	328.0	19.4	101.4	174.7	17.1			1.1	14.3
償却原価で測定されるその他の資産	23.0	0.1	0.4	0.0	1.3				21.2
償却原価で測定される金融資産合計	578.0	19.5	179.4	174.7	24.3	14.4	0.0	1.1	164.6
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産 - 負債性金融商品									
	6.3								6.3
ECLの対象である、貸借対照表に反映された 信用リスクに対する最大エクスポージャー 合計									
	584.3	19.5	179.4	174.7	24.3	14.4	0.0	1.1	171.0
保証 ⁽⁷⁾	18.1	1.0	3.0	0.1	1.7			2.5	9.8
ローン・コミットメント ⁽⁷⁾	27.5	0.2	1.9	1.3	5.8		0.2	0.2	18.0
先日付スタートの取引、リバース・レボ契約及び 有価証券借入契約	1.7		1.7						0.0
無条件に取消可能な信用枠	36.9	0.3	8.3	4.9	3.6			0.0	19.8
ECLの対象である、貸借対照表に反映されてい ない信用リスクに対する最大エクスポージャー 合計									
	84.2	1.5	14.9	6.3	11.0	0.0	0.2	2.8	47.6

(1) うち、2020年12月31日現在の1,983百万米ドル(2019年12月31日：1,720百万米ドル)は、償却原価で測定される信用減損金融資産合計に関連しており、2020年12月31日現在の154百万米ドル(2019年12月31日：27百万米ドル)は、信用減損ポジションに係るオフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠合計に関連する。(2) 保険契約、棚卸資産、モーゲージ・ローン、金及びその他のコモディティを含むが、これに限定されない。(3) 銀行貸出金及び前渡金は、顧客のために第三者の銀行が保有する金額を含む。これらの残高に伴う信用リスクは、当該顧客が負担する場合がある。(4) デリバティブに係る差入担保金は、取引所又は清算機関からの未収証拠金残高を含む。かかる証拠金残高の一部は、関連する信用リスクを保持する顧客のために譲渡された金額を反映している。(5) 「ネットティング」欄の金額は、貸借対照表に認識されていない潜在的なネットティングを示している。詳細については、注記22を参照。(6) 一般的に担保契約には、現金、有価証券、不動産及びその他の担保を含む様々な担保が組み込まれている。(7) 「保証」欄の金額は、サブ・パーティシペーションを含む。

e) 信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

次の表は、当グループの内部格付制度及び年度末のステージ分類に基づく信用の質及び信用リスクに対する最大エクスポージャーを示している。IFRS第9号に基づき、信用リスク格付は、置換え前の当グループによる個々の取引相手先のデフォルト確率の評価を反映している。表示されている金額は、減損引当金控除前の金額である。

当グループの内部格付制度の詳細については、当報告書の「リスク管理及び統制」セクション(訳者注：UBS AGの年次報告書の「Risk management and control」のセクション)を参照。

信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

格付区分 ⁽¹⁾	2020年12月31日現在					信用減損		帳簿価額(純額)(信用リスクに対する最大エクスポージャー)	
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	(デフォルト)	帳簿価額 (総額)合計	ECL評価性引当金	スポー
償却原価で測定される金融資産									
現金及び中央銀行預け金	156,250	1,981	0	0	0	0	158,231	0	158,231
内、ステージ1	156,250	1,981	0	0	0	0	158,231	0	158,231
銀行貸出金及び前渡金	543	12,029	1,344	1,182	260	1	15,360	(16)	15,344
内、ステージ1	543	11,974	1,277	1,145	231	0	15,170	(9)	15,160
内、ステージ2	0	55	67	37	29	0	189	(5)	184
内、ステージ3	0	0	0	0	0	1	1	(1)	0
有価証券ファイナンス取引による債権	22,998	16,009	15,367	17,995	1,842	0	74,212	(2)	74,210
内、ステージ1	22,998	16,009	15,367	17,995	1,842	0	74,212	(2)	74,210
デリバティブに係る差入担保金	8,196	13,477	7,733	3,243	88	0	32,737	0	32,737
内、ステージ1	8,196	13,477	7,733	3,243	88	0	32,737	0	32,737
顧客貸出金及び前渡金	5,813	215,755	67,270	69,217	21,038	2,943	382,036	(1,060)	380,977
内、ステージ1	5,813	214,418	63,000	59,447	15,860	0	358,538	(142)	358,396
内、ステージ2	0	1,338	4,269	9,770	5,178	0	20,556	(215)	20,341
内、ステージ3	0	0	0	0	0	2,943	2,943	(703)	2,240
償却原価で測定されるその他の金融資産									
内、ステージ1	15,404	4,043	280	6,585	481	560	27,352	(133)	27,219
内、ステージ2	0	3	11	251	91	0	357	(9)	348
内、ステージ3	0	0	0	0	0	560	560	(90)	469
償却原価で測定される金融資産合計	209,204	263,295	91,993	98,223	23,709	3,505	689,929	(1,211)	688,717
オンバランス・シートの金融商品									
FVOCIで測定される金融資産 - 負債性金融商品	3,212	5,014	0	32	0	0	8,258	0	8,258
オンバランス・シートの金融商品合計	212,417	268,309	91,993	98,255	23,709	3,505	698,187	(1,211)	696,976

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション - 格付区分別

格付区分 ⁽¹⁾	2020年12月31日現在						オフバランス・シートのエクスポージャー合計		ECL負債性引当金
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (信用リスクに (デフォルト) 対する最大エク スポージャー)			
オフバランス・シートの金融商品									
保証	3,482	4,623	3,522	4,293	991	170	17,081	(63)	
内、ステージ1	3,482	4,219	2,688	3,558	739	0	14,687	(14)	
内、ステージ2	0	404	834	736	252	0	2,225	(15)	
内、ステージ3	0	0	0	0	0	170	170	(34)	
取消不能ローン・コミットメント	3,018	14,516	8,583	9,302	5,850	104	41,372	(142)	
内、ステージ1	3,018	13,589	6,873	8,739	4,676	0	36,894	(74)	
内、ステージ2	0	927	1,711	563	1,174	0	4,374	(68)	
内、ステージ3	0	0	0	0	0	104	104	0	
先日付スタートのリバース・レボ契約及び 有価証券借入契約	82	150	0	3,015	0	0	3,247	0	
オフバランス・シートの金融商品合計	6,583	19,289	12,105	16,610	6,840	273	61,700	(205)	
その他の信用枠									
無条件に取消可能な信用枠	574	15,448	5,958	8,488	11,501	108	42,077	(50)	
内、ステージ1	574	14,883	4,517	6,609	10,593	0	37,176	(29)	
内、ステージ2	0	565	1,441	1,879	908	0	4,792	(21)	
内、ステージ3	0	0	0	0	0	108	108	0	
契約に基づく取消不能な既存貸出金の 期間延長	14	1,349	931	632	357	0	3,282	(2)	
内、ステージ1	14	1,349	930	630	355	0	3,277	(2)	
内、ステージ2	0	1	1	2	1	0	5	0	
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の信用枠合計	588	16,797	6,889	9,119	11,858	109	45,359	(52)	

⁽¹⁾ 格付区分の詳細については、当報告書の「リスク管理及び統制」のセクション（訳者注：UBS AGの年次報告書の「Risk management and control」のセクション）にある「UBSの内部格付けスケール及び外部格付けへのマッピング」の表を参照。

信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

格付区分 ⁽¹⁾	2019年12月31日現在					信用減損		帳簿価額(純額)(信用リスクに対する最大エクスポージャー)	
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	(デフォルト)	帳簿価額 (総額)合計	ECL評価性引当金	スポー
償却原価で測定される金融資産									
現金及び中央銀行預け金	105,195	1,873	0	0	0	0	107,068	0	107,068
内、ステージ1	105,195	1,873	0	0	0	0	107,068	0	107,068
銀行貸出金及び前渡金	309	9,764	1,326	687	298	1	12,386	(6)	12,379
内、ステージ1	309	9,764	1,326	677	228	0	12,303	(4)	12,298
内、ステージ2	0	0	0	10	71	0	81	(1)	80
内、ステージ3	0	0	0	0	0	1	1	(1)	0
有価証券ファイナンス取引による債権	21,089	16,889	14,366	28,815	3,088	0	84,246	(2)	84,245
内、ステージ1	21,089	16,889	14,366	28,815	3,088	0	84,246	(2)	84,245
デリバティブに係る差入担保金	4,899	10,553	5,033	2,765	39	0	23,289	0	23,289
内、ステージ1	4,899	10,553	5,033	2,765	39	0	23,289	0	23,289
顧客貸出金及び前渡金	1,744	176,189	59,240	70,528	18,748	2,308	328,756	(764)	327,992
内、ステージ1	1,744	175,534	56,957	62,435	14,117	0	310,787	(82)	310,705
内、ステージ2	0	655	2,283	8,093	4,631	0	15,661	(123)	15,538
内、ステージ3	0	0	0	0	0	2,308	2,308	(559)	1,749
償却原価で測定されるその他の資産	13,030	1,592	390	7,158	312	672	23,154	(143)	23,012
内、ステージ1	13,030	1,581	381	6,747	280	0	22,019	(35)	21,985
内、ステージ2	0	11	9	412	32	0	463	(13)	451
内、ステージ3	0	0	0	0	0	672	672	(95)	576
償却原価で測定される金融資産合計	146,267	216,860	80,354	109,952	22,485	2,981	578,899	(915)	577,985
オンバランス・シートの金融商品									
FVOCIで測定される金融資産 - 負債性金融商品	5,854	450	0	41	0	0	6,345	0	6,345
オンバランス・シートの金融商品合計	152,120	217,309	80,354	109,994	22,485	2,981	585,245	(915)	584,329

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション - 格付区分別

単位：百万米ドル

2019年12月31日現在

格付区分 ⁽¹⁾	オフバランス・シートのエクスポージャー合計						信用減損 (デフォルト)	信用リスクに 対する最大エク スポージャー)	ECL負債性 引当金
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13				
オフバランス・シートの金融商品									
保証	857	4,932	6,060	5,450	761	82	18,142	(42)	
内、ステージ1	857	4,931	6,048	5,218	704	0	17,757	(8)	
内、ステージ2	0	1	12	233	57	0	304	(1)	
内、ステージ3	0	0	0	0	0	82	82	(33)	
取消不能ローン・コミットメント	2,548	10,068	4,862	5,859	4,160	50	27,547	(35)	
内、ステージ1	2,548	10,068	4,862	5,722	3,878	0	27,078	(30)	
内、ステージ2	0	0	0	137	282	0	419	(5)	
内、ステージ3	0	0	0	0	0	50	50	0	
先日付スタートのリバース・レボ契約及び 有価証券借入契約	0	672	50	936	0	0	1,657	0	
オフバランス・シートの金融商品合計	3,405	15,672	10,972	12,245	4,922	132	47,347	(77)	
その他の信用枠									
無条件に取消可能な信用枠	632	14,346	6,231	7,169	8,554	46	36,979	(34)	
内、ステージ1	632	14,309	6,120	6,789	7,885	0	35,735	(17)	
内、ステージ2	0	37	111	380	669	0	1,197	(17)	
内、ステージ3	0	0	0	0	0	46	46	0	
契約に基づく取消不能な既存貸出金の 期間延長	25	1,399	870	633	359	4	3,289	(3)	
内、ステージ1	25	1,399	870	633	359	0	3,285	(3)	
内、ステージ2	0	0	0	0	0	0	0	0	
内、ステージ3	0	0	0	0	0	4	4	0	
その他の信用枠合計	657	15,745	7,101	7,801	8,913	50	40,268	(37)	

⁽¹⁾ 格付区分の詳細については、当報告書の「リスク管理及び統制」のセクション（訳者注：UBS AGの年次報告書の「Risk management and control」のセクション）にある「UBSの内部格付けスケール及び外部格付けへのマッピング」の表を参照。

f) 感応度情報

注記1 a)に概説されている通り、ECLの見積りは、見積りが行われた時、重要な不確実性を伴うことがある。

ECLモデル

ポイント・イン・タイムに基づくPD及びLGDを決定するために適用されるモデルは、十分に同質のセグメントにおいて過去に観察されたデフォルトと適切に相関することが判明している市場及び統計データに依拠している。これらの要因に対するIFRS第9号のECL報告セグメントのリスク感応度については、注記9に要約されている。

将来予測に関するシナリオ

リスク・ファクターに係るシナリオの選択及び関連するマクロ経済的仮定に応じて、関連する加重平均ECLの構成要素が変化する。これは、特定の成長の仮定の下で両方向に移動することができるような金利（例えば、スタグフレーション・シナリオにおける高金利の低成長、対、景気後退における低成長と低下する金利）に特に該当する。経営者は、通常、所与の信用ポートフォリオの主要なリスク・ドライバーを反映するシナリオの説明を検討している。

複数の要因を組み合わせていることから、予測モデルは複雑であるため、個々のパラメーターを変更させることによる単純な「what-if」分析では、必ずしもマクロ経済の変化に対するセグメントのエクスポージャーに関する現実的な情報は提供されない。主要なリスク・ファクターに基づいたポートフォリオ固有の分析もまた、他のセグメントにおける潜在的な補正効果を見逃すため、有用ではない。以下の表は、他の要因を変更せずに、予測期間の主要マクロ経済的変数が全てのシナリオについて修正された場合のECLに対する感応度の一部を示している。

2020年12月31日現在における主要パラメーターの変動のステージ1及びステージ2のポジションに対する潜在的な影響

単位：百万米ドル	ベースライン	シビア・ダウンサイド	加重平均
主要パラメーターの変動			
債券：10年物国債(絶対的変動)			
-0.5%	(1.36)	(1.84)	(1.93)
+0.5%	2.10	3.19	3.23
+1.00%	5.69	6.86	7.19
失業率(絶対的変動)			
-1.00%	(7.40)	(63.01)	(27.83)
-0.5%	(3.78)	(33.54)	(15.67)
+0.5%	4.15	36.97	16.99
+1.00%	8.50	75.93	33.74
実質GDP成長率(相対的変動)			
-2.00%	3.72	16.14	9.10
-1.00%	1.86	9.84	5.09
+1.00%	(1.46)	(3.30)	(2.36)
+2.00%	(2.97)	(9.44)	(5.93)
住宅価格指数(相対的変動)			
-5.00%	8.04	144.34	51.46
-2.50%	3.45	65.80	23.28
+2.50%	(2.79)	(56.60)	(19.09)
+5.00%	(5.16)	(105.61)	(35.29)
株式(S&P 500、EuroStoxx、SMI(相対的変動))			
-10.00%	3.94	9.66	6.78
-5.00%	1.91	4.29	3.34
+5.00%	(8.30)	(4.23)	(7.27)
+10.00%	(10.14)	(8.58)	(10.22)

感応度は、一貫性のあるマクロ経済的要因を用いた統合的なシナリオにおいてのみ、より有用な評価が可能である。上記の表は、経済情勢に対する合理的に想定されるその他の変動がステージ1及びステージ2のポジションに与える有利な影響及び不利な影響を示している。ECLに対する影響は、主要なポートフォリオについて算出され、シナリオごとに開示される。

予測期間は3年に限定されており、それ以降、PD及びLGDのモデルベース平均回帰が推定される。これらの時間軸の変更は、ECLに影響を及ぼすことがある。すなわち、サイクルによっては、予測期間が長く又は短くなることによって、年間の全期間のPD及び平均LGD推定値が異なってくる。ただし、現時点では、スイスのモーゲージを含むローンの大部分が予測期間内に満期が到来することから、このことはUBS AGにとって重要性はないと考えられる。

シナリオ加重

特に、信用損失の非線形性を強調するベースライン・シナリオに沿っていない説明及びパラメーターが選択されている場合には、ECLはシナリオ加重の変化の影響を受けやすい。

以下の表に示されている通り、ECLがベースライン・シナリオのみで決定されていると仮定した場合、ステージ1及びステージ2のポジションのECLは、639百万米ドル（2019年12月31日：341百万米ドル）ではなく、442百万米ドル（2019年12月31日：234百万米ドル）となる。従って、加重平均ECLは、ベースライン値の145%（2019年12月31日：149%）に達する。

ステージの割当て及びSICR

注記1aで説明されている通り、信用リスクの著しい増加（以下「SICR」という。）の構成要素は経営者の判断に基づき決定される。SICRトリガーを変更することは、どのシナリオにおいても全期間のECLの対象となるポジションが減少又は増加するため、ECLに直接的な影響を及ぼす。

以下の表は、実際のSICRの状況に関係なく、ポートフォリオ間の非減損ポジションの全期間ECLが測定された場合に、ステージ1及びステージ2のポジションのECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、1,336百万米ドルとなることを示しており、SICRトリガーのECL全体との関連性が実証されている。この金額は、2020年12月31日現在の実際のステージ1及びステージ2の評価性引当金及び負債性引当金639百万米ドルと同等である。

満期プロファイル

資産の満期プロファイルは、ステージ2への移行及びステージ2からステージ1への移行によるECLの変化の重要な要因である。大半の貸付のブックの現在の満期プロファイルが比較的短いため、ステージ2への移行のECLへの影響は限定的であると考えられる。当行の中小企業向け貸付の大部分は、様々な形態の利用を認めているが、UBS AGがいつでも無条件で取消可能な多目的のクレジット契約に基づいている。このような固定満期の契約に基づく引出に関連する満期は、ステージ1では、それぞれの期間又は最大12ヶ月である。UBS AGは、信用枠の未使用部分及び固定満期のない全ての引出（当座預金など）について、信用レビュー方針に従い、通常報告日から12ヶ月の満期を適用する。当方針において、比較的小規模のポジションについては主要指標及び行動パターンの継続的なモニタリングを実施すること、又はその他の限度については正式な年次レビューを実施することが要求されている。これらの商品のECLは、満期の仮定の短縮又は延長に対する感応度が高い。

2020年12月31日におけるシナリオ加重の変更又は全期間ECLの算定への移行によるステージ1及びステージ2のポジションに対する潜在的な影響

シナリオ	ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の実績値 (注記9に記載)				ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の見積額（100%加重）				ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の見積額（全てのポジションが全期間ECLの対象と仮定）
	加重平均		ベースライン		シビア・ダウンサイド		加重平均		
	ベース ECL	ベース ライン（%）	ベース ECL	ベース ライン（%）	ベース ECL	ベース ライン（%）	ベース ECL	ベース ライン（%）	
セグメンテーション									
住宅ローンのある個人顧客	(131)	244	(54)	100	(302)	562	(385)	717	
不動産ファイナンス	(76)	138	(55)	100	(123)	224	(131)	237	
大手法人顧客	(206)	149	(138)	100	(298)	216	(307)	222	
中小企業の顧客	(74)	115	(64)	100	(93)	144	(129)	200	
その他のセグメント	(152)	116	(131)	100	(183)	140	(385)	294	
合計	(639)	145	(442)	100	(999)	226	(1,336)	302	

[次へ](#)

注記21 公正価値測定

a) 評価原則

IFRSに従って、公正価値で測定又は開示される金融及び非金融資産・負債は全て、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのうちの1つのレベルに分類される。公正価値ヒエラルキーは、測定日時点の資産又は負債の評価に係るインプットの透明性に基づいている。状況によっては、公正価値の測定に用いられるインプットで、公正価値ヒエラルキーの異なるレベルのものが使われている場合がある。開示の目的上、ポジション全体の公正価値に対して重要な最も低いレベルのインプットに相当するヒエラルキーに商品全体を分類する。

- レベル1 活発な市場における同一の資産及び負債に関する（無調整の）相場価格
- レベル2 全ての重要なインプットが観察可能な市場データである場合、又はそのデータに基づいている場合の評価技法
- レベル3 重要なインプットが観察可能な市場データに基づかない評価手法

入手可能な場合、公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格を用いて算定される。金融商品又は非金融資産もしくは負債の市場が活発でない場合は、公正価値は価格算定モデルなどの評価技法を用いて算定される。モデル・リスク、流動性リスク、信用リスク及び資金調達リスク（これらのリスクは、評価技法では明確に捉えられないが、価格設定時に市場参加者が検討すると考えられる。）を含む別の要因を考慮して評価調整が行われる場合がある。特定の評価技法に内在する制約は、資産又は負債をどの公正価値ヒエラルキーに分類するかを決定する際に考慮される。通常、金融商品の会計単位は個々の商品であり、UBSは、かかる会計単位と整合する個別の商品レベルで評価調整を行っている。しかしながら、一定の条件を満たす場合には、UBSは、実質的に類似した、相殺し合うリスク・エクスポージャーを有する金融資産及び金融負債のポートフォリオの公正価値を、正味のオープン・リスクに基づいて見積る場合がある。

詳細については、注記21dを参照。

b) 評価ガバナンス

UBSの公正価値測定及びモデルのガバナンスの枠組みには、財務書類上報告される公正価値測定の質を最大限高めることを目的とした多数の統制及びその他の手続上の予防策が含まれている。新規の商品及び評価技法は、リスク及び財務統制部門の主要関係者によるレビュー及び承認を必要とする。金融商品及び非金融商品を公正価値で継続して測定する責任は事業部門にある。

公正価値の見積りは、各事業部門から独立したリスク及び財務統制部門によってその妥当性が確認される。独立した価格検証は、事業部門の公正価値の見積りを観察可能な市場価格やその他の独立した情報源をもって評価することにより、財務部門によって実施される。第三者の価格情報源が用いられる場合には、その質をモニタリングするために、ガバナンスの枠組み及び関連する統制が整備されている。公正価値の算定に評価モデルを用いる金融商品については、財務及びリスク統制部門内の独立した評価及びモデル統制グループが、定期的にUBSのモデル（評価及びモデルへのインプット・パラメーター並びに価格決定を含む。）を評価する。このような評価統制が取られることから、独立した市場データ及び会計基準に整合するように、事業部門による公正価値の見積りに評価調整が行われる場合がある。

詳細については、注記21dを参照。

c) 公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で測定される金融資産及び負債並びに非金融資産及び負債の公正価値ヒエラルキーの区分を示している。表に続いて、様々な商品タイプの公正価値の測定に用いられた評価技法（使用された重要な評価インプット及び仮定を含む。）及び公正価値ヒエラルキーの区分を決定する際に考慮された要因の説明が記載されている。

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定⁽¹⁾

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在				2019年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
継続的に公正価値で測定される金融資産								
公正価値で測定されるトレーディング目的								
保有金融資産	107,526	15,630	2,337	125,492	113,635	12,248	1,812	127,695
内、								
資本性金融商品	90,327	1,101	171	91,599	96,162	400	226	96,788
国債	9,028	2,207	10	11,245	9,630	1,770	64	11,464
投資信託受益証券	7,374	1,794	23	9,192	7,088	1,729	50	8,867
社債及び地方債	789	8,432	817	10,038	755	6,796	542	8,093
貸出金	0	1,860	1,134	2,995	0	1,180	791	1,971
資産担保証券	8	236	181	425	0	372	140	512
デリバティブ金融商品	795	157,069	1,754	159,618	356	120,224	1,264	121,843
内、								
外国為替契約	319	68,425	5	68,750	240	52,228	8	52,476
金利契約	0	50,353	537	50,890	6	42,288	263	42,558
株式/株式指数契約	0	33,990	853	34,842	7	22,220	597	22,825
クレジット・デリバティブ契約	0	2,008	350	2,358	0	1,612	394	2,007
コモディティ契約	0	2,211	6	2,217	0	1,820	0	1,821
ブローカレッジ債権	0	24,659	0	24,659	0	18,007	0	18,007
公正価値で測定されるトレーディング目的								
保有でない金融資産	40,986	35,110	3,942	80,038	40,608	39,065	3,962	83,636
内、								
ユニットリンク型投資契約金融資産	20,628	101	2	20,731	27,568	118	0	27,686
社債及び地方債	290	16,957	372	17,619	653	18,732	0	19,385
国債	19,704	3,593	0	23,297	12,089	3,700	0	15,790
貸出金	0	7,699	862	8,561	0	10,206	1,231	11,438
有価証券ファイナンス取引	0	6,629	122	6,751	0	6,148	147	6,294
オークション・レート証券	0	0	1,527	1,527	0	0	1,536	1,536
投資信託受益証券	278	121	105	505	194	140	98	432
資本性金融商品	86	0	544	631	103	4	451	559
その他	0	10	408	418	0	16	499	515
継続的にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産								
その他の包括利益を通じて公正価値で測定								
される金融資産	1,144	7,114	0	8,258	1,906	4,439	0	6,345
内、								
資産担保証券	0	6,624	0	6,624	0	3,955	0	3,955
国債	1,103	47	0	1,150	1,859	16	0	1,875
社債及び地方債	40	444	0	485	47	468	0	515

継続的に公正価値で測定される非金融資産

貴金属及びその他の現物コモディティ	6,264	0	0	6,264	4,597	0	0	4,597
-------------------	-------	---	---	-------	-------	---	---	-------

非継続的に公正価値で測定される非金融資産

その他の非金融資産 ⁽²⁾	0	1	245	246	0	0	199	199
--------------------------	---	---	-----	-----	---	---	-----	-----

公正価値で測定される資産合計	156,716	239,583	8,278	404,576	161,102	193,983	7,237	362,322
-----------------------	----------------	----------------	--------------	----------------	---------	---------	-------	---------

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定⁽¹⁾ (続き)

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在				2019年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
継続的に公正価値で測定される金融負債								
公正価値で測定されるトレーディング								
目的保有金融負債	26,889	6,652	55	33,595	25,791	4,726	75	30,591
内、								
資本性金融商品	22,519	425	40	22,985	22,526	149	59	22,734
社債及び地方債	31	4,048	9	4,089	40	3,606	16	3,661
国債	3,642	1,036	0	4,678	2,820	646	0	3,466
投資信託受益証券	696	1,127	5	1,828	404	294	0	698
デリバティブ金融商品	746	156,884	3,471	161,102	385	118,498	1,996	120,880
内、								
外国為替契約	316	70,149	61	70,527	248	53,705	60	54,013
金利契約	0	43,389	527	43,916	7	36,434	130	36,571
株式/株式指数契約	0	38,870	2,306	41,176	3	24,171	1,293	25,468
クレジット・デリバティブ契約	0	2,403	528	2,931	0	2,448	512	2,960
コモディティ契約	0	2,003	24	2,027	0	1,707	0	1,707
継続的に公正価値で測定される金融負債								
公正価値での測定を指定された								
ブローカレッジ債務	0	38,742	0	38,742	0	37,233	0	37,233
公正価値での測定を指定された社債	0	50,273	9,595	59,868	0	56,943	9,649	66,592
公正価値での測定を指定された								
その他の金融負債	0	29,682	2,091	31,773	0	35,119	1,039	36,157
内、								
ユニットリンク型投資に係る金融負債	0	20,975	0	20,975	0	28,145	0	28,145
有価証券ファイナンス取引	0	7,317	0	7,317	0	5,742	0	5,742
債券(店頭)	0	1,363	697	2,060	0	1,231	791	2,022
公正価値で測定される負債合計	27,635	282,233	15,212	325,080	26,176	252,518	12,759	291,452

⁽¹⁾ 区分処理された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、この表から除外されている。これらのデリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。⁽²⁾ その他の非金融資産は主に、売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産で構成されている。当該資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定される。

評価技法

UBSは、活発に売買されず相場が形成されない金融商品及び非金融商品の公正価値の算定に、広く認められた評価技法を用いている。最も頻繁に適用される評価技法は、期待キャッシュ・フローの割引価値、相対的価値モデル及びオプション価格算定モデルである。

期待キャッシュ・フローの割引価値は、資産又は負債から生じる将来の期待キャッシュ・フローを見積り、次にこのキャッシュ・フローを割引率又はディスカウント・マージン(類似のリスク特性や流動性特性を有する商品の現在価値をもたらすために市場が要求する信用スプレッド及び/又は資金調達スプレッドを反映したもの)で割り引くことにより公正価値を測定する評価技法である。かかる評価技法を利用する場合、将来の期待キャッシュ・フローは、当該将来キャッシュ・フローの観察された又は推定された市場価格を用いて見積られるか、あるいは業界の標準的なキャッシュ・フロー予測モデルを用いて見積られる。計算に使用される割引係数は、業界の標準的なイールド・カーブのモデル化技法及びモデルを用いて算出される。

相対的価値モデルは、同等又は比較可能な資産又は負債の市場価格に基づいて公正価値を測定し、観察された商品と評価対象の商品における特性の違いにより調整するものである。

オプション価格算定モデルは、参照原資産の将来の価格変動動向に関する仮定を組み込み、オプションに対する将来の確率加重期待ペイオフを算出する。結果として得られた確率加重期待ペイオフは、業界の標準的な

イールド・カーブのモデル化技法及びモデルから算出された割引係数を用いて割り引かれる。オプション価格算定モデルは、閉形の解析公式やその他の数値計算手法（例えば、二項分布ツリー又はモンテカルロ・シミュレーション）を用いて適用される場合がある。

入手可能な場合、評価技法は市場で観察可能な仮定やインプットを利用する。そのようなデータが入手できない場合は、インプットは、活発な市場における類似資産を参照して、比較可能な取引の最新価格又は他の観察可能な市場データから導出されることがある。そのような場合、インプットは、類似商品に係る過去の実績及び実務、観察可能な価格水準の類似商品に基づくインプットの水準の導出、並びに現在の市況及び評価アプローチに対する知識に基づいて選択する。

より複雑な商品の場合、公正価値は、観察された取引価格、コンセンサス方式のプライシング・サービス及び関連する相場を組み合わせて見積られることがある。相場の性質（例えば、気配値又は確定気配値）及び裏付けのある最近の市場活動とコンセンサス方式のプライシング・サービスにより提供された価格との関係性が考慮される。また、UBSでは、内部で開発したモデルを使用するが、かかるモデルは通常、業界内での標準として認識されている評価モデル及び手法に基づいている。評価技法に利用される仮定及びインプットには、基準金利のイールド・カーブ、割引率を見積る際に用いられる信用スプレッド及び資金調達スプレッド、債券価格及び株価、株式指数の基準価格、外国為替レート並びに市場ボラティリティ及び相関の程度が含まれる。詳細については、注記21fを参照。UBSが用いるディスカウント・カーブには、適用される商品の資金調達及び信用特性が組み込まれている。

デリバティブを除く金融商品：評価及び公正価値ヒエラルキーの区分

商品	評価及び公正価値ヒエラルキーの区分	
国債	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 通常、市場から直接入手した価格を用いて評価される。 - 活発な市場のデータを用いて直接価格算定しない商品は、類似の政府金融商品の市場データを組み込む割引キャッシュ・フローによる評価技法を用いて評価される。
	公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - 通常、活発な市場で取引され、こうした市場から価格を直接入手できるため、レベル1に分類され、その他のポジションはレベル2及びレベル3に分類される。
社債及び地方債	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 通常、当該証券の市場から直接入手される価格を用いて、又は類似証券の場合は弁済順位、満期及び流動性を調整した上で評価される。 - 価格が入手できない場合、商品は、発行体又は類似の発行体の信用スプレッドを組み込む割引キャッシュ・フローによる評価技法を用いて評価される。 - 直接比較可能な価格がない転換社債について、発行された社債は転換社債モデルを用いて価格算定されることがある。
	公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - 通常、価格情報源の裏付けになる取引活動の活発度によってレベル1又はレベル2に分類される。 - レベル3商品には、入手できる適切な価格設定情報が存在しない。
売買された貸出金及び公正価値で測定される貸出金	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 最近の取引価格又は入手可能な場合はディーラーの相場価格などの市場価格を用いて評価される。 - 市場価格データが入手できない場合、貸出金は、同業他社の負債性金融商品又は同一の企業の異なる商品から算定された価格を用いる相対的価値をベンチマークとする手法又はクレジット・デフォルト・スワップの評価技法（信用スプレッド、信用回収率及び金利に係るインプットが必要となる。）を用いて評価されている。最近組成した商業用不動産ローンは、格付機関の指針に基づく証券化アプローチを用いて測定される。

	公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none">- 適度取引実績があり、流動性のある価格設定情報を有する商品はレベル2に分類される。- 評価技法の使用が必要となるポジション又は価格情報源に十分な取引の実績がないポジションは、レベル3に分類される。
投資信託 受益証券	評価	<ul style="list-style-type: none">- 大半が取引所で取引されており、流動性のある市場における相場価格を容易に入手することができる。- 市場価格が入手できない場合、公正価値は、純資産価値（以下「NAV」という。）に基づき測定することができる。
	公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none">- 上場受益証券は、活発な市場の分類基準を満たす十分な取引活動がある限りレベル1に分類されるが、その他のポジションはレベル2に分類される。- NAVが入手できないポジションは、レベル3に分類される。

資産担保証券 (以下「ABS」という。)	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 流動性が高い証券については、評価プロセスは、取引及び価格に関するデータを用いることになる。この情報は取引時と評価時との間の市場価格の変動に合わせて更新される。流動性の低い商品は、類似のリスク特性を有する商品や指数の価格データを組み込んだ割引期待キャッシュ・フローを用いて測定される。
	公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - RMBS、CMBS及びその他のABSは通常、レベル2に分類される。ただし、重要なインプットが観察不能である場合、あるいは市場又は基礎的データが入手できない場合は、レベル3に分類される。
オークション・レート証券 (以下「ARS」という。)	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 2020年度第4四半期より、ARSは、割引キャッシュ・フロー法を用いて評価されている。当該モデルは、ノート・クーポンから生じる金利リスク、基礎となるクローズド・エンド型ファンドへの投資に起因する信用リスク、これらのポジションの取引量の水準に応じた流動性リスク、及びARSが満期又は発行体の償還日に関する仮定を必要とする永久商品であることから期間延長リスクを捕捉する。 - これまでARSは、直近の取引を反映した市場価格を使用し、取引規模や、入手可能な場合はディーラーの相場価格による調整を加えた上で評価されていた。しかし、COVID-19のパンデミックの発生後に関連するARS市場における取引の量及び規模が著しく縮小したことから、市場が改善するまでは、モデルに基づくアプローチの方が秩序ある出口価格を示すのに優れている。
	公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - ARSについて、粒度及び流動性のある価格情報を入手することは通常不可能である。よって、当該証券はレベル3に分類される。
資本性金融商品	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 上場している資本性金融商品は通常、市場で直接入手した価格を用いて評価される。 - プライベート・エクイティのポジションなど、非上場の保有株式は当初、取引価格で計上され、価格変動の信頼できる証拠が入手可能になった場合、又は当該ポジションが減損しているとみなされる場合に再評価される。
	公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - 持分証券の大部分は、相場価格が容易かつ定期的に入手できる公的な証券取引所で活発に売買が行われていることから、レベル1に分類される。
ユニットリンク型投資契約金融資産	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 資産の大部分は取引所に上場されており、その公正価値は相場価格を用いて算定される。
	公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - 資産の大部分は、活発に取引されている場合はレベル1に、そうでない場合はレベル2に分類される。 - 価格が容易に入手できない商品は、レベル3に分類される。
有価証券ファイナンス取引	評価	<ul style="list-style-type: none"> - これらの金融商品は、割引期待キャッシュ・フロー手法を用いて評価される。適用される割引率は、担保適格条件に関連する資金調達カーブに基づき算定される。

-
- 公正価値ヒエラルキー
- これらの商品の担保の資金調達カーブは通常観察可能であるため、これらのポジションはレベル2に分類される。
 - 担保条件が標準的ではない場合、資金調達カーブは観察可能でないとみなされ、これらのポジションはレベル3に分類される場合がある。
-

フローカレージ債 評価 権及び債務	- 公正価値は、原商品の残高の価値に基づいて算定される。
公正価値ヒエラルキー	- 原商品に要求払の性質があることから、これらの債権及び債務はレベル2とみなされる。
ユニットリンク型 評価 投資契約 未払額	- 投資契約負債の公正価値は、対応する資産の公正価値を参照して算定される。
公正価値ヒエラルキー	- 負債自体は活発に取引されないが、主に活発に取引される商品を参照するため、レベル2に分類される。

デリバティブ：評価及び公正価値ヒエラルキーの区分

担保付デリバティブの評価において期待キャッシュ・フローを割り引くために用いられるカーブは、評価対象商品に関連する担保契約の資金調達条件を反映している。当該担保契約は、適格通貨、金利条件が取引相手先によって異なる。担保付デリバティブの大部分は、個々の取引相手先との担保契約に対して最も安価な適格通貨建ての翌日物金利から算定された資金調達レートに基づくディスカウント・カーブを用いて測定される。

無担保及び部分担保付デリバティブは、対象商品の通貨のLIBOR（あるいはLIBORに相当する金利）カーブを用いて割り引かれる。注記21dに記載の通り、無担保及び部分担保付デリバティブの公正価値はその後、取引相手先の信用リスク、UBSの自己の信用リスク及び資金調達の費用及び便益による影響の見積りを反映するように必要に応じて信用評価調整（以下「CVA」という。）、負債評価調整（以下「DVA」という。）及び調達評価調整（以下「FVA」という。）により調整される。

デリバティブの詳細については、注記10を参照。

デリバティブ 評価及び公正価値ヒエラルキーの区分

金利契約	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 金利スワップ契約は、利息の将来キャッシュ・フローを見積り、かかるキャッシュ・フローを、測定対象のポジションに対する適切な資金調達レートを反映した金利を用いて割り引くことにより、評価されている。将来の指数水準と割引率を見積るために用いられるイールド・カーブは、標準的なイールド・カーブ・モデルに市場で取引されている金利を用いて算定される。当該モデルに対する主要なインプットは、金利スワップ・レート、金利先渡契約レート、短期金利先物価格、ベースス・スワップ・スプレッド及びインフレ・スワップ・レートである。 - 金利オプション契約は、金利イールド・カーブ、インフレーション・カーブ、ボラティリティ及び相関などのインプットを使用し、市場で標準的な各種オプション・モデルを用いて評価される。 - 金利スワップ又はオプション契約の満期までの期間が、重要なインプット・パラメーターについて標準的な相場価格が観察可能である期間を超える場合、当該契約は、標準的な仮定を用いて最後に観察された相場価格を外挿することにより、又はその期間について代理となる観察可能なインプット・パラメーターを参照することにより評価される。
------	----	--

- 公正価値ヒエラルキー
- 金利スワップの大部分は、イールド・カーブ・モデルのインプットを形成する市場で標準的な契約が、通常、活発かつ観察可能な市場で取引されるため、レベル2に分類される。
 - オプションは、調整プロセスによりモデルのアウトプットを活発な市場水準であると正当化できるため、通常レベル2として取扱われる。このように調整されたモデルはその後、標準的オプションとエキゾチック・オプションとの双方のポートフォリオを再評価するために用いられる。
 - 金利スワップ又はオプション契約は、その条件が標準的な市場において観察可能な相場価格を超える場合、レベル3に分類される。
 - 金利オプション契約のうち、ボラティリティ又は相関インプットを適切な観察可能な市場データから導出できないエキゾチック・オプションは、レベル3に分類される。

クレジット・デリバティブ契約 評価

- クレジット・デリバティブ契約は、主に市場信用スプレッド、アップフロント・プライシング・ポイント及びインプライドの回収率に基づく業界で標準的なモデルを用いて評価される。デリバティブに基づく信用スプレッドが直接入手できない場合、当該スプレッドは、参照現物債券の価格から導出される場合がある。
- 資産担保クレジット・デリバティブは原証券の場合と同様の評価技法を用いて評価され、現物と複合型との資金調達の差額を反映するよう調整が行われる。

- 公正価値ヒエラルキー
- 単一企業及びポートフォリオに基づくクレジット・デリバティブ契約は、信用スプレッド、回収率及び相関が、活発に取引された、観察可能な市場データから算定される場合、レベル2に分類される。対象となる参照銘柄が活発に取引されておらず、相関が直接、活発に取引されたトランシェの金融商品にマッピングできない場合は、レベル3に分類される。
 - 資産担保クレジット・デリバティブの分類は原証券の特性に従うため、レベル2とレベル3にわたって分布している。

外国為替契約 評価

- 未決済の直物為替契約は、市場で観察される直物為替レートをを用いて評価されている。
- 先渡為替契約については、標準的な市場に基づくデータから得られるフォワード・プライシング・ポイントに応じて調整された直物為替レートで評価されている。
- OTC為替オプション契約は、市場の標準的なオプション・モデルを用いて評価されている。短期物オプション（すなわち、5年以内に満期到来）に用いられるモデルは、長期物オプションに用いられるモデルと異なる傾向がある。これは、長期物OTC為替契約に必要とされるモデルは、金利と為替レートの相互依存性をさらに考慮に入れることを求められるからである。
- 多次元為替オプションの評価には、マルチローカル・ボラティリティ・モデルが用いられ、観察された関連する為替ペアの為替ボラティリティに合わせて調整される。

- 公正価値ヒエラルキー
- 為替直物及び為替フォワード・プライシング・ポイントの市場はともに活発に取引され、観察可能であるため、当該外国為替契約は通常、レベル2に分類される。
 - インпутは、その多くが活発で観察可能な市場で取引される標準的な市場の契約から得られるため、OTC為替オプション契約は、かなりの割合でレベル2に分類される。
 - レベル3に分類されるOTC為替オプション契約には、ボラティリティや相関のインพุットを得る活発な市場がない多次元為替オプション及び長期物為替エキゾチック・オプションが含まれる。

**株式 / 株式指数契 評価
 約**

- 株式先渡契約は基礎となる個別株式又は指数を有し、市場で標準的なモデルを用いて評価される。モデルに対する主要なインプットは、株価、予想配当率及びエクイティ・ファンディング・レート（市場で観察された先渡契約の価格から算出）である。見積キャッシュ・フローは、ポートフォリオの関連部分に見合う資金調達レートを反映した割引率を使用し市場で標準的な割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて割り引かれる。商品の満期に関する市場データが入手できない場合、当該契約は入手可能なデータで外挿を行うか、配当の実績情報、又は関連株式のデータを用いて評価される。
- 株式オプション契約は、株式先渡契約で説明の通り、株式先渡水準を見積り、株式のボラティリティとバスケット内の株式銘柄間の相関に係るインプットを組み込む、市場の標準的なモデルを用いて評価される。オプションから生じる確率加重期待ペイオフは、ポートフォリオの関連部分に見合う資金調達レートを反映した割引率を使用する、市場で標準的な割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて割り引かれる。ボラティリティ、フォワード又は相関のインプットが入手できない場合、当該契約は入手可能なデータの外挿、配当の実績、相関もしくはボラティリティデータ、又は関連する株式の同等データを用いて評価される。

公正価値ヒエラルキー

- インプットは、その多くが活発で観察可能な市場で取引される標準的な市場の契約から得られるため、株式先渡契約はかなりの割合でレベル2に分類される。
- インプットが活発で観察可能な市場で取引される標準的な市場の契約から得られる株式オプションのポジションも、レベル2に分類される。レベル3のポジションは、ボラティリティ、フォワード又は相関のインプットが観察不能なポジションである。

**コモディティ 評価
 契約**

- コモディティ先渡及びスワップ契約は、標準的な商品に関する市場先渡水準を使用する、市場の標準的なモデルを用いて測定される。
- コモディティ・オプション契約は、コモディティ先渡及びスワップ契約で説明の通り、コモディティ先渡水準を見積り、基礎となるインデックス又はコモディティのボラティリティに係るインプットを組み込む、市場で標準的なオプション・モデルを用いて測定される。コモディティのバスケット又はビスポーク型コモディティ指数のコモディティ・オプションについては、評価技法に異なるコモディティ又はコモディティ指数間の相関に係るインプットも組み込まれる。

公正価値ヒエラルキー

- 個別のコモディティ契約は通常、先渡及びボラティリティの活発な市場データが入手できるため、レベル2に分類される。

d) 評価調整

評価技法によるアウトプットは、完全な確実性をもって測定できない公正価値の見積りであるのが常である。その結果、取引解消費、信用エクスポージャー、モデルに起因する評価の不確実性、資金調達の費用と便益、取引制限及びその他の要因について公正価値の見積時に市場参加者が考慮する場合にはこれらの要素を反映して、適宜評価の調整が行われる。

Day1損益リザーブ

公正価値の測定に使用する評価技法が観察可能な市場データに基づかない重要なインプットを必要とする新規の取引については、当該金融商品は当初、取引価格で認識される。この取引価格は、評価技法を用いて取得した公正価値とは異なる場合があり、かかる差異は繰り延べられ、損益計算書には当初認識されない。

繰延Day1損益は、通常、同等の商品の価格もしくは原パラメーターが観察可能となった時点又は当該取引がクローズアウトされた時点で純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額に計上される。

次の表は、各期間の繰延Day1損益リザーブの変動を要約したものである。

繰延Day1損益リザーブ

単位：百万米ドル	2020年	2019年	2018年
期首リザーブ残高	146	255	338
新規取引で繰り延べられた利益 / (損失)	362	171	341
損益計算書で認識された(利益) / 損失	(238)	(278)	(417)
為替換算調整	0	(2)	(6)
期末リザーブ残高	269	146	255

自己の信用

自己の信用リスクは、この要素が評価の目的上、UBSの取引相手先及びその他の市場参加者によって考慮されている場合に、UBSの公正価値オプションを適用する負債の評価に反映される。

自己の信用に関連した、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債の公正価値の変動は、利益剰余金内にその他の包括利益として直接認識されており、将来の期間において損益計算書に振り替えられることはない。この表示は、UBSは自己の信用の変動をヘッジしていないため、損益計算書における会計上のミスマッチは生じず、増加もしない。

自己の信用は、自己の信用調整（以下「OCA」という。）カーブを用いて見積られている。これには、UBSの社債に関する市場で観察された流通価格、UBSのクレジット・デフォルト・スワップの спреッド、及び同業他行の社債のイールド・カーブなど、観察可能な市場データが組み込まれている。以下の表では、未実現の自己の信用の変動額は、UBSの信用スプレッドの変動に起因する公正価値の変動額、及び信用スプレッド以外の要素（例えば、償還、時の経過に伴う影響、金利やその他の市場レートの変動など）に起因する公正価値の変動額で構成されている。実現した自己の信用は、関連する未実現の自己の信用調整を有する商品が契約上の満期日より前に購入された時点で認識される。現時点までの保有期間累計額は当初認識後の変動累積額を反映している。

公正価値での測定を指定された社債に関する詳細については、注記16を参照。

公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用調整

単位：百万米ドル	その他の包括利益への計上額		
	終了事業年度		
	2020年12月31日	2019年12月31日	2018年12月31日
当年度認識額			
実現利得 / (損失)	2	8	(3)
未実現利得 / (損失)	(295)	(408)	519
利得 / (損失)合計、税効果前	(293)	(400)	517
単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在	2018年12月31日現在

期末貸借対照表認識額

現時点までの累計未実現利得 / (損失)	(381)	(88)	320
----------------------	-------	------	-----

信用評価調整

OTCデリバティブ（公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産に分類される資金調達型（funded）デリバティブを含む。）の公正価値を測定するためには、このようなデリバティブに内在する取引相手先の信用リスクを反映するために、CVAを行う必要がある。この金額は、当該商品の取引相手先の信用リスクをヘッジするために必要なプロテクションの見積公正価値を表している。CVAは、取引相手先別の当該取引相手先との全てのエクスポージャーを考慮して算定され、予測されるエクスポージャーの将来価値、デフォルト確率及び回収率、適用される担保又はネットティング契約、中途解約条項、資金調達スプレッド及びその他の契約上の要素によって決まる。

調達評価調整

FVAは、無担保及び部分担保付デリバティブ債権及び債務に関連した資金調達の費用と便益を反映しており、無担保デリバティブのキャッシュ・フローの割引に用いる割引率をLIBORから、取引先のデフォルト確率などのCVAの枠組みを使用するOCAに移行することによる評価の影響額として算出される。FVAは、担保を売却又は再担保差入できない担保付デリバティブ資産にも適用される。

負債評価調整

FVAがまだ認識されていない場合、デリバティブの評価に自己の信用を組み込むためにDVAが見積られる。DVAの算定は、CVAの枠組みと効果的に整合しており、取引相手先別の当該取引相手先の全てのエクスポージャーを検討し、担保ネットティング契約、予測される将来の時価変動及びUBSのクレジット・デフォルト・スプレッドを考慮して算定されている。

その他の評価調整

ロング・ポジションとショート・ポジションを組み合わせたポートフォリオの一部として測定される商品は、ロング及びショートの構成商品のリスクを一貫して評価するために仲値レベルで評価される。その後、正味のロング又はショート・ポジションのエクスポージャーに対して流動性の評価調整が行われ、現在の市場流動性の水準を反映して公正価値を適宜、ビッド又はオファー価格に修正する。評価調整の計算に用いられるビッド・オファースプレッドは、市場取引及びその他の関連情報源から入手され、定期的に更新される。

モデルに基づく評価の適用に関連する不確実性は、モデルリザーブの適用により公正価値の測定に反映されている。モデルリザーブには、関係するモデル仮定条件に使用されるモデル及び市場インプットに、あるいは既知のモデル自体の欠陥を修正する目的でモデルのアウトプットの修正に不確実性を組み込むために、モデルによって直接計算された評価額から差し引くべきであるとUBSが見積る金額が反映されている。かかる見積額を算定するに当たり、UBSは、他の市場参加者がこれらの不確実性についてどのように見積るかを含め、一連の市場慣行を勘案している。モデルリザーブは、市場取引、コンセンサス方式のプライシング・サービス及びその他の関連情報源からのデータに照らして定期的に再評価される。

金融商品の評価調整

現時点までの累計利得 / (損失)、単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
信用評価調整 ⁽¹⁾	(66)	(48)
調達評価調整 ⁽²⁾	(73)	(93)
負債評価調整	0	1
その他の評価調整	(820)	(566)
内、流動性	(340)	(300)
内、モデルの不確実性	(479)	(266)

(1) 当該金額は、債務不履行に陥った相手方に対するリザーブを含まない。(2) ストラクチャード・ファイナンス取引に係るFVAIには、2020年12月31日現在、6百万米ドル、2019年12月31日現在、43百万米ドルが含まれている。

e) レベル1とレベル2の間の振替

本セクションに記載した金額は、全報告期間を通じて保有していた金融商品のレベル1とレベル2との間の振替を反映している。

2020年度における資産及び負債のレベル2からレベル1への振替は重要ではなかった。また、2020年度における資産及び負債のレベル1からレベル2への振替は重要ではなかった。

f) レベル3商品：評価技法及びインプット

次の表は、重要なレベル3資産及び負債、並びに公正価値の測定に用いられた評価技法、当該評価技法に使用された2020年12月31日現在重要かつ観察不能とみなされたインプット及びかかる観察不能なインプットの値のレンジを表示している。

値のレンジとは、評価技法に使用される最高レベルと最低レベルのインプットを表している。従って、このレンジは特定のインプット又はUBSの見積りや仮定の合理性に関する評価に係る不確実性のレベルではなく、UBSが保有する関連する資産・負債の基本的な特性を反映している。このレンジは、各貸借対照表日に保有される商品の特性に基づいて、期間ごと及びパラメーターごとに異なることとなる。さらに、観察不能なインプットのレンジは、各社の保有商品が多様であることを反映して、他の金融機関ごとに異なる場合がある。

レベル3資産及び負債の公正価値測定に使用される評価技法及びインプット

	公正価値				評価技法	インプットのレンジ							単位 ⁽¹⁾
	資産		負債			2020年12月31日現在			2019年12月31日現在				
	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在		重要な 観察不能な インプット ⁽¹⁾	最低値	最高値	加重 平均 値 ⁽²⁾	最低値	最高値	加重 平均 値 ⁽²⁾	
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産 / 負債、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産													
社債及び地方債	1.2	0.5	0.0	0.0	市場類似商品の相対的 価値	債券相当価格	1	143	100	0	143	101	ポイント
売買された貸出金、 公正価値での測定 を指定された貸出 金、ローン・コ ミットメント及び 保証	2.4	2.4	0.0	0.0	割引期待 キャッ シュ・フ ロー	ディスカウ ント・マージ ン	268	268					ベース・ ポイント
オークション・ レート証券 ⁽³⁾	1.5	1.5			市場類似商 品及び証券 化モデル	貸出金 相当価格	0	101	99	0	101	99	ポイント
投資信託受益証券 ⁽⁴⁾	0.1	0.1	0.0	0.0	割引期待 キャッ シュ・フ ロー	信用 スプレッド	190	800		225	530		ベース・ ポイント
資本性金融商品 ⁽⁴⁾	0.7	0.7	0.0	0.1	市場類似商 品の相対的 価値	債券相当価格				79	98	88	ポイント
					市場類似商 品の相対的 価値	純資産価値							
					市場類似商 品の相対的 価値	価格							

公正価値での測定を 指定された社債 ⁽⁵⁾		9.6	9.6	割引期待 キャッ シュ・フ ロー		資金調達 スプレッド	42	175	44	175	ベースス・ ポイント
公正価値での測定を 指定されたその他の 金融負債		2.1	1.0								
デリバティブ 金融商品											
金利契約	0.5	0.3	0.5	0.1	オプション・モデル	金利のボラ ティリティ	29	69	15	63	ベースス・ ポイント
クレジット・ デリバティブ契約	0.3	0.4	0.5	0.5	割引期待 キャッ シュ・フ ロー	信用 スプレッド	1	489	1	700	ベースス・ ポイント
						債券相当価格	0	100	0	100	ポイント
株式/株式指数契約	0.9	0.6	2.3	1.3	オプション・モデル	株式配当 利回り	0	13	0	14	%
						株式、株価 及びその他の 指数のボラ ティリティ	4	100	4	105	%
						株式/ 為替相関	(34)	65	(45)	71	%
						株式/ 株式相関	(16)	100	(17)	98	%

⁽¹⁾ 重要な観察不能なインプットのレンジは、ポイント、パーセント(%)及びベースス・ポイントで表示される。ポイントは額面に対する割合である(例えば、100ポイントとは、額面の100%である。)。⁽²⁾ デリバティブ以外の金融商品には加重平均値が表示されている。この加重平均値は、各金融商品の公正価値に基づいてインプットを加重することにより算定されている。デリバティブ契約に係るインプットの加重平均値は、重要な意味を持たないため、表示されていない。⁽³⁾ 2020年度第4四半期の前までは債券相当価格であり、それ以降は割引キャッシュ・フロー・モデル。⁽⁴⁾ インプットのレンジは、投資の性質が多様であり、予想される値が分散しているため、開示されていない。⁽⁵⁾ 公正価値での測定を指定された社債は主にUBSの仕組債で構成される。これには、満期が不定の債券(様々な株式及び為替に係る基礎となるリスクを伴う。)、金利連動債及びクレジット・リンク債が含まれる。これらは全て、観察不能とみなされる組込デリバティブのパラメーターを有する。対応するデリバティブのパラメーターは、本表のそれぞれのデリバティブの項目に表示されている。

レベル3ポジションにおける重要な観察不能なインプット

このセクションでは、レベル3商品の評価に用いられた重要な観察不能なインプットについて説明し、観察不能な各インプットの変動が単独で公正価値測定に及ぼす可能性がある潜在的な影響を評価する。観察可能なインプットと観察不能なインプットとの関係については、以下の要約に含まれていない。

インプット

説明

債券相当価格

- 債券の市場価格が入手できない場合、公正価値は類似商品の観察可能な価格データと比較して測定される。比較可能な商品の選択時に考慮される要素には、信用の質、満期及び発行体の業種が含まれる。公正価値は、直接価格を比較するか、又は商品の価格を利回り(完全な利回り又はLIBORに対するスプレッドのいずれかとして)に転換して測定することができる。
- 社債及び地方債におけるレンジは、公正価値の算定に使用される参照発行債券の価格レンジを表している。価格が0の債券は、回収が全く見込まれない債務不履行債券であり、一方100又は額面を大きく上回る価格は、測定日現在の市場のベンチマークを超えるクーポンを支払うインフレ連動債又は仕組債に関連している。
- クレジット・デリバティブの債券相当価格レンジは、通常、評価プロセスの一部として同等利回り又は信用スプレッドに転換される参照商品に用いられる価格のレンジを表している。

貸出金相当価格

- 売買された貸出金の市場価格が入手できない場合、公正価値は類似商品の観察可能な価格データと比較して測定される。比較可能な商品を選択する際に考慮される要素には、業種セグメント、担保の質、満期及び発行体に固有の制限条項が含まれる。公正価値は、直接価格を比較するか、又は商品の価格を利回りに転換して測定する場合がある。レンジは、レベル3に分類される貸出金の公正価値測定時に使用される類似の信用の質を有する参照発行から得られた価格のレンジを表している。価格が0の貸出金は、回収が全く見込まれない不良貸出金であり、一方現在の価格が100である貸出金は、全額返済が見込まれる貸出金である。

信用スプレッド

- 多くのクレジット・デリバティブの評価モデルには、関連する参照原商品の信用の質を反映している信用スプレッドのインプットが必要である。特定の証券の信用スプレッドは、ベンチマークとなる証券の利回り又は参照金利（通常は米国債利回り又はLIBOR）に対して見積られ、一般的にベース・ポイントを単位として表される。信用スプレッドの上昇／（低下）により、クレジット・デフォルト・スワップ及び他のクレジット・デリバティブ商品によって提供される信用プロテクションの価値は上昇／（下落）することになる。かかる信用スプレッドの変動が損益計算書の経営成績に及ぼす影響は、保有ポジションの性質及び方向に左右される。資産の信用度が、スプレッドの算定対象であるベンチマークよりも高い場合には、信用スプレッドはマイナスになる可能性がある。信用スプレッドの拡大は、信用度の低下を表す。レンジは、原商品の多様性を示しており、レンジの下限は最高の質（例：LIBORのリスクに近似）を表し、レンジの上限は最大レベルの信用リスクを表している。

ディスカウント・マージン

- ディスカウント・マージン（以下「DM」という。）スプレッドは、見積キャッシュ・フローの不確実性に対して市場が要求するリターンを反映するよう資産のキャッシュ・フローを現在価値に割り引くために適用される割引率を表している。DMスプレッドは、期待キャッシュ・フローを割り引くために変動金利の指標（例：LIBOR）に上乘せされて適用される利率である。一般的に、DMが単独で低下（上昇）すると、公正価値が高く（低く）なると推測される。

- レンジの上限は、期待キャッシュ・フローに対して市場で非常に低く価格設定される証券に関連するものである。これは、市場が、期待キャッシュ・フローの生成プロセスで織り込まれているリスクより大きな信用損失リスクを当該証券の価格に織り込んでいることを示している。レンジの下限は、信用度の高い商品に係る資金調達レートの特徴を示すものである。

資金調達スプレッド

- ストラクチャード・ファイナンス取引は、当該取引の担保として差し入れられた資産を最も良く示す複合型の資金調達カーブを用いて評価される。このカーブは、UBSが無担保ベースで資金調達できる水準ではなく、UBSが特定の担保で担保付資金調達を取引相手先と行うことができる水準を示している。資金調達スプレッドはLIBORプラス/マイナスのベシス・ポイントとして表示され、資金調達スプレッドが拡大した場合、割引の影響が増加する。
- 公正価値での測定を指定された金融負債に含まれる仕組債及び仕組債以外の固定利付債のごく一部は、活発に取引されている市場よりもデューレーションが長期の資金調達スプレッドに対するエクスポージャーを有していた。

ボラティリティ

- ボラティリティは、特定の商品に係る将来の価格の変動を測定するものであり、通常パーセント(%)で表示される。数値が高くなると、将来の価格変動が発生する可能性が高い、より変動しやすい商品を反映する。ボラティリティはオプション・モデルに投入される主要なインプットである。オプション・モデルにおいて、このインプットは、将来の原商品価格の確率分布を導出するために用いられる。ボラティリティがポートフォリオ内の個々のポジションに及ぼす影響は、主としてオプション契約がロング・ポジションであるのか又はショート・ポジションであるのかによって左右される。多くの場合、オプションの公正価値は、ボラティリティの上昇に伴って高くなり、ボラティリティの低下に伴って低くなる。一般的に、公正価値の測定に用いられるボラティリティは、活発な市場のオプション価格(以下「インプライド・ボラティリティ」という。)から得られる。インプライド・ボラティリティの主な特徴は、ボラティリティ・「スマイル」又は「スキュー」である。これは、インプライド・ボラティリティが異なれば、異なるオプション行使価格の価格設定となることを表している。
- 低金利のボラティリティは高金利のボラティリティよりかなり高くなる傾向がある。さらに、通貨によってインプライド・ボラティリティが大幅に異なる場合がある。

相関

- 相関は2つの変数の変動間の相互関係を測定するものである。-100%から+100%までのパーセント(%)で表示される。+100%とは、変数が完全に正の相関(すなわち、1つの変数の変動が他の変数の同方向への変動に関連している。)の関係にあることを表し、-100%とは、変数が逆相関(すなわち、1つの変数の変動が他の変数の逆方向への変動に関連している。)の関係にあることを意味する。相関が公正価値の測定に及ぼす影響は、商品ごとにペイオフ特性のレンジが異なることを反映して、評価対象の商品の特定の条件に左右される。
- 株式/為替相関は、原株式の通貨以外の通貨に基づく株式オプションにとって重要である。株式/株式相関は、予測ペイオフに一部異なる株式を組み込む複雑なオプションにとって特に重要である。

株式配当利回り

- 先渡契約又はスワップ契約の公正価値を測定するため、また、オプション価格算定モデルを用いて公正価値を測定するために、個別株式又は指数に係る先渡価格を導出することが重要である。現在の株価と先渡価格との関係は、将来の予想配当水準及び支払時期に加え、若干ではあるが当該株式に適用される資金調達レートに基づいている。配当利回りは通常、株価に対する年率で表示され、下限の0%は配当が支払われる見込みのない株式を表している。配当利回りと時期は、株式の先渡価格の影響を受けやすい商品の公正価値を算定するに当たり最も重要なパラメーターである。
-

g) レベル3商品：観察不能なインプットの仮定の変更に対する感応度

以下の表は、合理的に利用可能な有利及び不利な代替的仮定を反映するように1つ又は複数の観察不能なインプットを変更した場合、公正価値が大幅に変動すると推測される、レベル3に分類された金融資産と金融負債、及びその変更による影響の見積額を要約したものである。以下の表は、ストレス・シナリオの影響の見積りを表わすものではない。レベル1、レベル2及びレベル3のパラメーター間の相互依存性は、以下の表に組み込まれていない。以下に記載されるレベル3パラメーター間の直接的相互関係は、評価の不確実性の重要な要素ではない。

感応度のデータは、異なる市場参加者間の価格分散の見積り、モデル化アプローチの違い、公正価値測定プロセスで用いられる仮定に対する合理的に可能性のある変更など、複数の手法を用いて見積られている。感応度のレンジは、評価に使用されるインプットが必ずしも有利と不利の間で、厳密に中間にあるとは限らないため、公正価値に対して必ずしも対称とはならない。

感応度のデータは商品又はパラメーター・レベルで算定され、分散効果を想定せずに集計される。分散には異なる感応度結果間の予測相関が組み込まれることから、全体の感応度は個々の構成要素の感応度の合計より小さくなると推測される。ただし、分散効果は本分析にとって重要ではないとUBSは考えている。

観察不能なインプットの仮定の変更に対する公正価値測定の感応度⁽¹⁾

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在		2019年12月31日現在	
	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動
売買された貸出金、公正価値での測定を指定された貸出金、ローン・コミットメント及び保証	29	(28)	46	(21)
有価証券ファイナンス取引	40	(52)	11	(11)
オークション・レート証券	105	(105)	87	(87)
資産担保証券	41	(41)	35	(40)
資本性金融商品	129	(96)	140	(80)
金利デリバティブ契約（純額）	11	(16)	8	(17)
クレジット・デリバティブ契約（純額） ⁽²⁾	10	(14)	31	(35)
外国為替デリバティブ契約（純額）	20	(15)	12	(8)
株式/株式指数デリバティブ契約（純額）	318	(294)	183	(197)
その他	91	(107)	47	(51)
合計	794	(768)	600	(547)

⁽¹⁾ 発行済及びOTCの負債性金融商品の感応度は、対応するデリバティブ又は仕組金融商品に報告されている。⁽²⁾ 一般的なカーブではなく、発行者固有の代替的なクレジット・デフォルト・スワップ・カーブを用いる変動から生じる評価の不確実性見積りに適用される精緻化を含む。

h) レベル3商品：期中の変動

次の表は、関連するヘッジ活動を除く、継続的に公正価値で測定される重要なレベル3資産及び負債の変動の追加情報を示したものである。

レベル3へ/レベル3から振り替えられた資産及び負債は、かかる資産及び負債が当年度の期首時点ですでに振り替えられていたものとして表示されている。

レベル3商品の変動⁽¹⁾

単位：十億米ドル	2018年 12月31日 現在残高	包括利益に含まれる 利得 / (損失)合計						レベル3 への 振替	レベル3 からの 振替	為替換算	2019年 12月31日 現在残高
		純利得 / (損失) ⁽²⁾	内、報告 期間未現 在で保有 されるレ ベル3商 品に関連 するもの	購入	売却	発行	決済				
公正価値で測定されるトレーディング											
目的保有金融資産	2.0	(0.1)	0.0	0.5	(1.3)	1.0	0.0	0.2	(0.4)	0.0	1.8
内、											
投資信託受益証券	0.4	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.0
社債及び地方債	0.7	0.0	0.0	0.3	(0.2)	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.5
貸出金	0.7	(0.1)	0.0	0.0	(0.8)	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
その他	0.2	0.0	(0.1)	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.4
デリバティブ金融商品 - 資産	1.4	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.4	(0.2)	0.1	(0.3)	0.0	1.3
内、											
金利契約	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.3
株式 / 株式指数契約	0.5	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	(0.1)	0.0	0.6
クレジット・デリバティブ契約	0.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.2	(0.1)	0.0	(0.1)	0.0	0.4
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公正価値で測定されるトレーディング	4.4	0.0	0.0	1.2	(0.6)	0.0	0.0	0.1	(1.2)	0.0	4.0
内、											
貸出金	1.8	0.0	0.0	0.7	(0.1)	0.0	0.0	0.1	(1.2)	0.0	1.2
オークション・レート証券	1.7	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5
資本性金融商品	0.5	0.0	0.0	0.1	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
その他	0.5	0.0	0.0	0.5	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7
デリバティブ金融商品 - 負債	2.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	(0.4)	0.2	(0.3)	0.0	2.0
内、											
金利契約	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.1
株式 / 株式指数契約	1.4	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	(0.3)	0.1	(0.2)	0.0	1.3
クレジット・デリバティブ契約	0.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.5
その他	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
公正価値での測定を指定された社債	11.0	0.8	0.7	0.0	0.0	5.6	(5.4)	0.7	(3.1)	0.0	9.6

公正価値での測定を指定されたその他

の金融負債	1.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.5	(0.7)	0.0	0.0	0.0	1.0
-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	-----	-----	-----	-----

(1) 2020年1月1日より、UBSは、当期に購入し、当期末前に売却した金融商品の影響を表から除外することにより、レベル3の変動の開示を向上させている。これに応じて過年度の比較情報が修正再表示されている。(2) 包括利益に含まれる純利得/(損失)は、受取利息純額、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額及びその他の収益で構成されている。(3) 2020年12月31日現在のレベル3資産の合計は、83億米ドル(2019年12月31日現在:72億米ドル)であった。2020年12月31日現在のレベル3負債の合計は、152億米ドル(2019年12月31日現在:128億米ドル)であった。

レベル3商品の変動⁽¹⁾ (続き)

	2019年 12月31日 現在 残高 ⁽³⁾	包括利益に含まれる 利得 / (損失)合計		購入	売却	発行	決済	レベル3 への 移行	レベル3 からの 移行	為替換算	2020年 12月31日 現在 残高 ⁽³⁾
		利益に 含まれる 純利得 / (損失) ⁽²⁾	内、報告期 間未現在で 保有される レベル3商 品に関連 するもの								
公正価値で測定されるトレーディング											
目的保有金融資産	1.8	(0.1)	(0.1)	0.8	(1.4)	1.0	0.0	0.3	0.0	0.0	2.3
内、											
投資信託受益証券	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
社債及び地方債	0.5	0.0	0.0	0.7	(0.5)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.8
貸出金	0.8	0.0	(0.1)	0.0	(0.7)	1.0	0.0	0.1	0.0	0.0	1.1
その他	0.4	0.0	0.0	0.1	(0.3)	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.4
デリバティブ金融商品 - 資産	1.3	0.3	0.4	0.0	0.0	0.7	(0.5)	0.1	(0.2)	0.1	1.8
内、											
金利契約	0.3	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
株式 / 株式指数契約	0.6	0.1	0.1	0.0	0.0	0.6	(0.3)	0.0	(0.1)	0.0	0.9
クレジット・デリバティブ契約	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	(0.2)	0.1	0.0	0.0	0.3
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公正価値で測定されるトレーディング											
目的保有でない金融資産	4.0	0.0	0.1	0.8	(0.9)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	3.9
内、											
貸出金	1.2	0.0	0.0	0.3	(0.7)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9
オークション・レート証券	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5
資本性金融商品	0.5	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
その他	0.7	0.0	0.0	0.4	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
デリバティブ金融商品 - 負債	2.0	1.3	1.2	0.0	0.0	1.2	(0.9)	0.4	(0.6)	0.1	3.5
内、											
金利契約	0.1	0.3	0.3	0.0	0.0	0.3	(0.2)	0.2	(0.2)	0.0	0.5
株式 / 株式指数契約	1.3	1.0	0.8	0.0	0.0	0.8	(0.6)	0.1	(0.2)	0.0	2.3
クレジット・デリバティブ契約	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.1	(0.2)	0.0	0.5
その他	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
公正価値での測定を指定された社債	9.6	0.0	(0.2)	0.0	0.0	6.6	(5.6)	0.5	(1.7)	0.2	9.6
公正価値での測定を指定された その他の金融負債	1.0	0.2	0.2	0.0	0.0	1.4	(0.6)	0.0	0.0	0.0	2.1

1) 公正価値で測定される金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャー

次の表は、公正価値で測定される金融商品の信用リスクに対するUBS AGの最大エクスポージャーを示すとともに、当該金融商品の種類の信用リスクを軽減するそれぞれの担保及びその他の信用補完も示している。

信用リスクに対する最大エクスポージャーには、貸借対照表に認識された、信用リスクのある金融商品の帳簿価額及びオフバランス・シートの契約の想定元本が含まれている。情報が入手可能な場合、担保は公正価値で表示される。不動産などのその他の担保については、合理的な代替値が用いられる。クレジット・デリバティブ契約や保証などの信用補完は、想定元本で計上される。両者とも、保証対象の信用リスクに対する最大エクスポージャーを上限に設定されている。「リスク管理及び統制」のセクション（訳者注：UBS AGの年次報告書の「Risk management and control」のセクション）では、信用リスク及び関連エクスポージャーに対する経営者の見解を記載しているが、IFRSの要求事項と一部異なる場合がある。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

	2020年12月31日現在								
	信用リスク に対する 最大エク スポー ジャー	担保					信用補完		
		受入 担保金	有価証券 による 担保	不動産 による 担保	その他の 担保	ネッ ティン グ	クレジ ット・デ リバ ティブ 契約	保証	担保及び信 用補完考 慮後のエク スポー ジャー
単位：十億米ドル									
貸借対照表に公正価値で測定される金融資産									
トレーディング目的保有金融資産									
- 負債性金融商品 ^{(1),(2)}	24.7								24.7
デリバティブ金融商品 ^{(3),(4)}	159.6		6.0			138.4			15.2
ブローカレッジ債権	24.7		24.4						0.3
公正価値で測定されるトレーディング目的保有 金融資産 - 負債性金融商品 ⁽⁵⁾	58.2		13.2						45.0
公正価値で測定される金融資産合計	267.2	0.0	43.6	0.0	0.0	138.4	0.0	0.0	85.2
保証 ⁽⁶⁾	0.5				0.1			0.3	0.0
2019年12月31日現在									
	信用リスク に対する 最大エク スポー ジャー	担保					信用補完		
		受入 担保金	有価証券 による 担保	不動産 による 担保	その他の 担保	ネッ ティン グ	クレジ ット・デ リバ ティブ 契約	保証	担保及び信 用補完考 慮後のエク スポー ジャー
単位：十億米ドル									
貸借対照表に公正価値で測定される金融資産									
トレーディング目的保有金融資産									
- 負債性金融商品 ^{(1),(2)}	22.0								22.0
デリバティブ金融商品 ^{(3),(4)}	121.8		3.3			107.4			11.1
ブローカレッジ債権	18.0	0.0	17.8						0.2
公正価値で測定されるトレーディング目的保有 金融資産 - 負債性金融商品 ⁽⁵⁾	55.0	0.1	16.3		0.1				38.6
公正価値で測定される金融資産合計	216.8	0.1	37.4	0.0	0.1	107.4	0.0	0.0	71.9
保証 ⁽⁶⁾	1.0							0.3	0.7

(1) これらのポジションは通常、市場リスクの枠組みに基づいて管理されている。本開示の目的上、担保及び信用補完は考慮されていない。(2) 投資信託の受益証券を含まない。(3) ローン・コミットメント及びデリバティブに分類された先日付スタートのリバース・レボ契約の公正価値である0百万米ドル（2019年12月31日現在：0百万米ドル）を含む。先日付スタートのリバース・レボ契約（通常、多額の担保が付されている。）の契約上コミットされた金額全額219億米ドル（2019年12月31日現在：203億米ドル）及びデリバティブのローン・コミットメント（通常、担保は付されていない。）の契約上コミットされた金額全額94億米ドル（うち、8億米ドルについてサブ・パーティシペーションが行われた。）（2019年12月31日現在：63億米ドル。うち、8億米ドルについてサブ・パーティシペーションが行

われた。)は、注記10に想定元本で表示されている。⁽⁴⁾「ネットティング」欄の金額は、貸借対照表に認識されていない潜在的なネットティングを示している。詳細については、注記22を参照。⁽⁵⁾有価証券で担保された、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産は、仕組ローン並びにリバース・レボ契約及び有価証券借入契約から成る。⁽⁶⁾「保証」欄の金額は主に、サブ・パーティシペーションに関連している。

じ) 公正価値で測定されない金融商品

以下の表は、公正価値で測定されない金融商品の見積公正価値を示している。

公正価値で測定されない金融商品

単位：十億米ドル	2020年12月31日現在					2019年12月31日現在						
	帳簿価額		公正価値			帳簿価額		公正価値				
	合計	帳簿価額に 近似の公正 価値 ⁽¹⁾	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計	合計	帳簿価額に 近似の公正 価値 ⁽¹⁾	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
資産⁽²⁾												
現金及び中央銀行預け金	158.2	158.1	0.1	0.0	0.0	158.2	107.1	107.0	0.1	0.0	0.0	107.1
銀行貸出金及び前渡金	15.3	14.6	0.0	0.6	0.1	15.3	12.4	11.7	0.0	0.5	0.2	12.4
有価証券ファイナンス取引 による債権	74.2	64.9	0.0	7.6	1.7	74.2	84.2	74.0	0.0	8.6	1.6	84.2
デリバティブに係る差入 担保金	32.7	32.7	0.0	0.0	0.0	32.7	23.3	23.3	0.0	0.0	0.0	23.3
顧客貸出金及び前渡金	381.0	173.1	0.0	34.2	174.9	382.3	328.0	152.5	0.0	25.7	152.2	330.3
償却原価で測定されるその 他の金融資産	27.2	5.4	9.4	10.9	2.3	28.0	23.0	5.8	8.4	6.4	2.8	23.3
負債												
銀行預り金	11.0	8.5	0.0	2.6	0.0	11.1	6.6	5.6	0.0	0.9	0.0	6.6
有価証券ファイナンス取引 による債務	6.3	6.0	0.0	0.2	0.0	6.3	7.8	7.5	0.0	0.3	0.0	7.8
デリバティブに係る受入 担保金	37.3	37.3	0.0	0.0	0.0	37.3	31.4	31.4	0.0	0.0	0.0	31.4
顧客預金	527.9	521.8	0.0	6.2	0.0	528.0	450.6	440.5	0.0	10.2	0.0	450.7
UBSグループAG及びその子会 社からの資金調達	54.0	0.0	0.0	55.6	0.0	55.6	47.9	0.0	0.0	49.6	0.0	49.6
償却原価で測定される債務	85.4	16.4	0.0	70.0	0.0	86.3	62.8	8.7	0.0	55.5	0.0	64.3
償却原価で測定される その他の金融負債 ⁽³⁾	6.6	6.6	0.0	0.0	0.1	6.7	6.5	6.5	0.0	0.0	0.0	6.5

⁽¹⁾ 金融商品が短期の性質であることから、その帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている一部の金融商品を含む（要求払の債権若しくは債務である金融商品、又は満期までの残存期間が3ヶ月以下の金融商品（早期償還の特徴の影響を除く。）。）⁽²⁾ 2020年12月31日現在、銀行貸出金及び前渡金0億米ドル、有価証券ファイナンス取引による債権10億米ドル、顧客貸出金及び前渡金1,630億米ドル及び償却原価で測定されるその他の金融資産200億米ドルは、回収又は決済されるまで12ヶ月超であると見込まれていた。2019年12月31日現在、銀行貸出金及び前渡金0億米ドル、有価証券ファイナンス取引による債権10億米ドル、顧客貸出金及び前渡金1,400億米ドル及び償却原価で測定されるその他の金融資産160億米ドルは、回収又は決済されるまで12ヶ月超であると見込まれていた。⁽³⁾ リース負債を除く。

上記の表の公正価値は、開示目的のためにのみ算定されたものである。後述の公正価値の評価技法及び仮定は、公正価値で測定されないUBSの金融商品の公正価値にのみ関連する。他の金融機関では公正価値の見積りに異なる評価方法及び仮定が用いられている場合があるため、このような公正価値の開示を他の金融機関と必ずしも比較できない可能性がある。以下の原則は、公正価値で測定されない金融商品の見積公正価値を算定する際に適用されたものである。

- 満期までの残存期間が3ヶ月超の金融商品の公正価値は、入手可能な場合には市場相場価格から算定された。
- 市場相場価格が入手できなかった場合、その公正価値は、信用リスク及び満期が類似した商品に係る現在の市場金利又は適切なイールド・カーブを用いて、契約上のキャッシュ・フローを割り引くことにより見積られた。当該見積りには、通常、取引相手先の信用リスク又はUBSの自己の信用による調整が含まれている。
- 満期までの残存期間が3ヶ月以下の短期金融商品については、その帳簿価額（貸倒引当金控除後）が、通常、公正価値の合理的な見積額であると考えられる。

注記22 金融資産と金融負債の相殺

UBS AGは、主にレポ取引及びリバース・レポ取引、有価証券貸借、並びに店頭デリバティブ及び取引所取引デリバティブに伴う信用リスクを管理するため、取引相手先とネットティング契約を締結する。このようなネットティング契約及び類似の契約により、一般的に、契約の両当事者は、通常の営業過程において及び/又は取引の相手先が契約上の義務を履行できない場合に、受け取り可能な資産と負債を相殺することができる。相殺権は、取引相手先に支払うべき金額の全て又は一部を、当該同一取引相手先から受け取るべき金額を充当することによって決済又は消去する法的な権利であり、信用エクスポージャーを軽減することになる。

以下の表は、相殺、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約の対象となる金融資産、並びにこれらの金融資産に係る信用エクスポージャーを軽減するために受け入れた金融担保の概要を示したものである。相殺、強制可能なネットティング契約及び類似契約の対象となるUBS AGの金融資産の総額は、貸借対照表上で相殺された同一取引相手先に対する金融負債並びに強制可能なネットティング契約又は類似契約及びその他の対象外項目の対象とならないその他の金融資産の影響を考慮した上で、関連する貸借対照表の項目に表示された純額へ調整されている。さらに、貸借対照表上で相殺されない金融負債及び受入担保の関連金額が潜在的なネットティング考慮後の金融資産になるよう表示されている。

UBS AGは、ネットティング契約及び担保契約に加えて、取引相手先の信用リスクを軽減する様々な戦略を講じている。従って、これについて次の表に表示した純額は、UBS AGの実際の信用リスク・エクスポージャーを示すことを意図するものではない。

相殺、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約の対象となる金融資産

	ネットティング契約の対象となる資産						ネットティング 契約の対象と ならない 資産 ⁽⁴⁾	資産合計	
	貸借対照表上に認識された ネットティング		貸借対照表上で認識されない 潜在的なネットティング ⁽³⁾		潜在的な ネットティ ング考慮後の 資産				貸借対照表上 に認識された 資産 合計
	相殺前の 資産総額	負債総額 との相殺 ⁽²⁾	貸借対照表 上に認識 された資産 純額	金融負債	受入担保	貸借対照表上 に認識された 資産			
2020年12月31日現在 単位：十億米ドル									
有価証券ファイナンス取引 による債権	70.3	(13.4)	57.0	(1.7)	(55.3)	0.0	17.3	17.3	74.2
デリバティブ金融商品	156.9	(5.0)	151.9	(117.2)	(27.2)	7.5	7.7	15.2	159.6
デリバティブに係る 差入担保金 ⁽¹⁾	31.9	0.0	31.9	(19.6)	(1.5)	10.8	0.8	11.6	32.7
公正価値で測定されるト レーディング目的保有で ない金融資産	85.6	(79.1)	6.5	(0.8)	(5.8)	0.0	73.5	73.5	80.0
内、リバース・レポ契約	85.6	(79.1)	6.5	(0.8)	(5.8)	0.0	0.2	0.2	6.7
資産合計	344.8	(97.5)	247.3	(139.3)	(89.8)	18.3	99.3	117.6	346.6
2019年12月31日現在 単位：十億米ドル									
有価証券ファイナンス取引 による債権	83.2	(14.0)	69.2	(1.2)	(68.0)	0.0	15.0	15.0	84.2
デリバティブ金融商品	120.2	(3.4)	116.8	(89.3)	(21.4)	6.1	5.0	11.1	121.8
デリバティブに係る 差入担保金 ⁽¹⁾	26.4	(4.0)	22.4	(13.3)	(1.1)	8.0	0.9	8.9	23.3
公正価値で測定されるト レーディング目的保有で ない金融資産	83.1	(77.5)	5.6	0.0	(5.6)	0.0	78.0	78.0	83.6
内、リバース・レポ契約	83.0	(77.5)	5.4	0.0	(5.4)	0.0	0.9	0.9	6.3
資産合計	313.0	(98.9)	214.0	(103.8)	(96.1)	14.1	99.0	113.1	313.0

⁽¹⁾ 貸借対照表に認識された「デリバティブに係る差入担保金」の純額には、IAS第32号の原則に基づいて日次で法的に又は実質的に純額決済される一部のOTCデリバティブ及び日次で経済的に決済される取引所取引デリバティブが含まれている。⁽²⁾ 本表のロジックから、

「負債総額との相殺」欄の金額と以下の負債の表における「資産総額との相殺」欄の金額は一致している。「有価証券ファイナンス取引による債権」及び「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」に表示されているリバース・レポ取引に係るこの欄の相殺の合計は、以下の負債の表の「有価証券ファイナンス取引による債務」及び「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」の行のレポ契約について表示されている金額と一致している。⁽³⁾ 本開示の目的上、表示されている金融商品及び担保金の金額は、貸借対照表に表示される金融資産の純額を超えないように上限が設けられている。すなわち、超過担保がある場合でも、本表には反映されない。⁽⁴⁾ 強制可能なネットティング契約の対象とならない資産及びその他の対象外項目を含む。

以下の表は、相殺、強制可能なマスター・ネットリング契約及び類似契約の対象となる金融負債、並びにこれらの金融負債に係る信用エクスポージャーを軽減するために差し入れた金融担保の概要を示したものである。相殺、強制可能なマスター・ネットリング契約及び類似契約の対象となるUBS AGの金融負債の総額は、貸借対照表上で相殺された同一取引相手先に対する金融資産及び強制可能なマスター・ネットリング契約又は類似契約の対象とならないその他の金融負債の影響を考慮した上で、関連する貸借対照表の項目に表示された純額へ調整されている。さらに、貸借対照表上で相殺されない金融資産及び差入担保の関連金額が潜在的なネットリング考慮後の金融負債になるよう表示されている。

相殺、強制可能なマスター・ネットリング契約及び類似契約の対象となる金融負債

	ネットリング契約の対象となる負債						ネットリング 契約の対象と ならない 負債 ⁽⁴⁾	負債合計	
	貸借対照表上に認識された ネットリング		貸借対照表上で認識されない 潜在的なネットリング ⁽³⁾		潜在的な ネットリン グ考慮後の 負債	潜在的なネッ ティング考慮 後の負債合計			貸借対照表上 に認識された 負債 合計
	相殺前の 負債総額	資産総額 との相殺 ⁽²⁾	貸借対照表 上に認識 された負債 純額	金融資産					
2020年12月31日現在 単位：十億米ドル									
有価証券ファイナンス取引 による債務	18.2	(13.3)	4.9	(1.6)	(3.3)	0.0	1.4	1.4	6.3
デリバティブ金融商品	157.1	(5.0)	152.1	(117.2)	(23.9)	10.9	9.0	19.9	161.1
デリバティブに係る 差入担保金 ⁽¹⁾	35.6	0.0	35.6	(19.6)	(2.1)	13.9	1.7	15.7	37.3
公正価値での測定を指定さ れたその他の金融負債	87.0	(79.2)	7.8	(0.8)	(6.3)	0.7	24.0	24.7	31.8
内、リバース・レポ契約	86.2	(79.2)	7.0	(0.8)	(6.3)	0.0	0.3	0.3	7.3
負債合計	297.8	(97.5)	200.3	(139.2)	(35.5)	25.6	36.2	61.7	236.5
2019年12月31日現在 単位：十億米ドル									
有価証券ファイナンス取引 による債務	19.8	(14.0)	5.8	(0.8)	(5.0)	0.0	2.0	2.0	7.8
デリバティブ金融商品	118.1	(3.4)	114.8	(89.3)	(16.8)	8.6	6.1	14.8	120.9
デリバティブに係る 差入担保金 ⁽¹⁾	34.2	(4.0)	30.1	(16.5)	(1.7)	12.0	1.3	13.3	31.4
公正価値での測定を指定さ れたその他の金融負債	83.5	(77.6)	5.9	(0.4)	(5.6)	0.0	30.2	30.2	36.2
内、リバース・レポ契約	83.1	(77.6)	5.5	(0.4)	(5.2)	0.0	0.2	0.2	5.7
負債合計	255.6	(98.9)	156.6	(107.0)	(29.0)	20.6	39.6	60.2	196.2

⁽¹⁾ 貸借対照表に認識された「デリバティブに係る受入担保金」の純額には、IAS第32号の原則に基づいて日次で法的に又は実質的に純額決済される一部のOTCデリバティブ及び日次で経済的に決済される取引所取引デリバティブが含まれている。⁽²⁾ 本表のロジックから、「資産総額との相殺」欄の金額と上記の資産の表における「負債総額との相殺」欄の金額は一致している。「有価証券ファイナンス取引による債務」及び「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」に表示されているリバース・レポ取引に係るこの欄の相殺の合計は、上記の資産の表の「有価証券ファイナンス取引による債権」及び「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」の行のレポ契約について表示されている金額と一致している。⁽³⁾ 本開示の目的上、表示されている金融商品及び担保金の金額は、貸借対照表に表示される金融負債の純額を超えないように上限が設けられている。すなわち、超過担保がある場合でも、本表には反映されない。⁽⁴⁾ 強制可能なネットリング契約の対象とならない負債及びその他の対象外項目を含む。

注記23 制限付金融資産及び譲渡金融資産

本注記は、制限付金融資産（注記23a）、金融資産の譲渡（注記23b及び23c）、及び担保として受け入れた金融資産で売却又は再担保差入を行う権利を伴うもの（注記23d）に関する情報を提供している。

a) 制限付金融資産

制限付金融資産は、既存の負債又は偶発負債の担保として差し入れられた資産及び資金調達を確保するのに使用できないよう明示的に制限されるその他の資産から成る。

金融資産は、主に有価証券貸付取引及びレポ取引において、スイスのモーゲージ機関からの借入金に対して、またカバード・ボンドの発行に関連して担保に差し入れられている。UBS AGは通常、標準的な市場の取決めに基づいてレポ契約及び有価証券貸付契約を締結する。有価証券貸付契約における受入担保金の額は、取引の性質によって、貸し付けた有価証券の公正価値を上回ることもあれば、下回ることもある。レポ契約については、レポ契約に基づいて売却した担保の公正価値は、一般的に借入額を上回る。担保に差し入れられたモーゲージ・ローンは、スイスの中央モーゲージ機関に対する既存の負債及び2020年12月31日現在の発行額12,456百万米ドル（2019年12月31日現在：11,206百万米ドル）の既存のカバード・ボンドに対する担保である。

その他の制限付金融資産には、顧客資産の分別管理規則により保護された資産、保険契約者に対する関連負債の裏付けとしてUBS AGの保険会社が保有する資産、明示された現地の最低資産維持要件に従うために特定の地域で保有する資産、及び特定の投資信託やその他のストラクチャード・エンティティなど連結倒産隔離企業で保有する資産が含まれている。これらその他の制限付金融資産に関連する負債の帳簿価額は通常、資産の帳簿価額に等しい。ただし、現地の最低資産維持要件に従うために保有する資産は例外で、関連する負債の帳簿価額が資産の帳簿価額を上回る。

制限付金融資産

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
担保として差し入れられた金融資産		
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	64,418	56,548
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある担保差入資産	47,098	41,285
顧客貸出金及び前渡金	20,361	18,399
内、モーゲージ・ローン ⁽¹⁾	18,191	18,399
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	2,140	188
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある担保差入資産	2,140	188
償却原価で測定されるその他の金融資産として分類される負債性証券	2,506	1,212
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある担保差入資産	2,506	1,212
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	149	0
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある担保差入資産	149	0
担保として差し入れた金融資産合計⁽²⁾	89,574	76,347
その他の制限付金融資産		
銀行貸出金及び前渡金	3,730	2,353
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	741	242
デリバティブに係る差入担保金	3,765	2,986
顧客貸出金及び前渡金	756	620
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	22,917	29,368
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	0	176
その他	110	382
その他の制限付金融資産合計	32,019	36,126
担保として差し入れられた金融資産及びその他の制限付金融資産合計	121,593	112,474

(1) 全ての顧客貸出金及び前渡金がスイスの中央モーゲージ機関に対する既存の負債及び既存のカバード・ボンド発行の担保となっている。担保に差し入れられたこれらのモーゲージ・ローンのうち、2020年12月31日現在、約27億米ドル（2019年12月31日現在：約63億米ドル）は、既存の担保要求に違反しなければ、返還もしくは将来の負債又はカバード・ボンドの発行のために使用が可能であった。(2) 未実行の信用枠に関連して、並びに支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れた資産（2020年12月31日現在：13億米ドル、2019年12月31日現在：6億米ドル）は含まれていない。

金融資産に対する制限に加え、UBS AG及びその子会社は、場合によっては、UBS AG内の配当や資本の移転並びに会社間の貸付に影響を及ぼす規制要件に従わなければならないことがある。さらに、監督当局は、連邦準備制度理事会の包括的資本分析及びレビュー（以下「CCAR」という。）のプロセスのように、ストレス状況下での自己資本比率やレバレッジ比率を測定するよう企業に要求することもある。このため、当該テストの結果に基づいて、関連子会社が資本の配分を行う能力が制限される可能性がある。

監督当局は通常、より厳格な要件を課したり、あるいは子会社の活動を制限したりする裁量を有している。規制対象外の子会社は通常、このような規定及び移転の制限を受けていない。ただし、様々な法律上、規制上、契約上の取決め及び/又は規定、あるいは企業又は国独自の取決め及び/又は規定により制限が課される可能性もある。

UBS AGの重要な規制対象子会社に関する財務情報については、当報告書の「当行の重要な規制対象子会社及びサブ・グループに関する財務及び規制上の主要な数値」のセクション（訳者注：原文の「Financial and regulatory key figures for our significant regulated subsidiaries and sub-groups」のセクション）を参照。

b) 全額で認識が中止されない譲渡金融資産

以下の表は、譲渡されているが継続して全額を認識する金融資産、及びこれらの譲渡資産に関連して認識された負債に関する情報を表している。

継続して全額を認識する譲渡金融資産

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在		2019年12月31日現在	
	譲渡資産の 帳簿価額	オンバラン ス・シートに 認識された、 関連負債の 帳簿価額	譲渡資産の 帳簿価額	オンバラン ス・シートに 認識された、 関連負債の 帳簿価額
取引相手先による売却又は再担保差入が可能な公正価値で測定される トレーディング目的保有金融資産	47,098	18,874	41,285	16,671
受け取った現金と引き換えの有価証券貸付契約及びレポ契約に関連	19,177	18,874	16,945	16,671
受け取った有価証券と引き換えの有価証券貸付契約に関連	27,595	0	24,082	0
その他の金融資産譲渡に関連	326	0	258	0
取引相手先による売却又は再担保差入が可能な公正価値で測定される トレーディング目的保有でない金融資産	2,140	1,378	188	187
取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある 償却原価で測定されるその他の金融資産として分類される負債性証券 ⁽¹⁾	2,506	1,963	1,212	690
取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	149	148	0	0
譲渡金融資産合計⁽¹⁾	51,893	22,363	42,685	17,548

(1) 取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある償却原価で測定されるその他の金融資産として分類される負債性証券を含めるため、比較情報は修正されている。

金融資産は譲渡されるが、UBS AGの貸借対照表において継続して全額を認識する取引には、有価証券貸付契約、レポ契約及びその他の金融資産の譲渡が含まれる。レポ契約及び有価証券貸付契約は、その大半が標準的

な市場の取決めに基づいて実施され、UBS AGの通常の信用リスク統制プロセスが適用される契約相手との間で行われる。

レポ契約及び有価証券貸付契約に関する詳細については、注記1 a)の2e)の項を参照。

2020年12月31日現在、約40%の譲渡金融資産は、現金と引き換えに譲渡されたトレーディング目的保有資産であり、この場合、関連して認識された負債は、取引相手先に返済する予定の金額を表す。有価証券貸付契約及びレポ契約に関しては、通常0%から15%のヘアカットが譲渡資産に適用されるため、関連する負債の帳簿価額が譲渡資産の帳簿価額を下回ることになる。上記の表に表示されている関連する負債の取引相手先は、UBS AGに対して完全な遡及権を有する。

担保としての他の有価証券の受け取りと引き換えに締結する有価証券貸付契約において、受け取った有価証券も当該有価証券を返還する義務も、所有権に伴うリスク及び経済価値がUBS AGに移転しないため、UBS AGの貸借対照表には認識されない。受け取った金融資産を、その後別の取引において売却する又は再担保として差し入れる場合、これは金融資産の譲渡とはみなされない。

その他の金融資産の譲渡には、主としてデリバティブ取引を担保するために譲渡される有価証券が含まれているが、関連する負債の帳簿価額は上記の表に記載されていない。これは、これらの再調達価額が契約相手及び商品タイプ全体でポートフォリオごとに管理されているため、特定の差入担保と関連負債に直接的な関係がないためである。

全額での認識中止の対象でない譲渡金融資産で、UBS AGの継続的関与の範囲で貸借対照表に引き続き計上されているものは、2020年12月31日及び2019年12月31日現在において重要でなかった。

c) 継続的関与を伴う、全額で認識を中止された譲渡金融資産

譲渡され、全額で認識を中止された金融資産への継続的関与は、譲渡契約又は譲渡に関連して取引相手又は第三者と締結した別の契約による契約条項から生じる可能性がある。

2020年12月31日現在及び2019年12月31日現在の譲渡されたポジションから生じたUBS AGの継続的関与の公正価値及び帳簿価額は重要ではなかった。過年度に報告された累計損失は、主に証券化ピークルに係るレガシー・ポジションに関連するものであり、当該ポジションについては全額評価減され、損失を包含する残存エクスポージャーはない。

d) オフバランス・シートの受入資産

以下の表は、売却又は再担保差入が可能な第三者から受け入れた資産で、貸借対照表には認識されていないが、担保として保有しているもの（売却又は再担保差入されている金額を含む。）の金額を表示している。

オフバランス・シートの受入資産

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
売却又は再担保差入可能な受入資産の公正価値	500,689	475,726
リバース・レポ契約、有価証券貸借契約、デリバティブ取引及び その他の取引に基づく担保として受け入れたもの ⁽¹⁾	487,904	466,045
無担保借入金において受け入れたもの	12,785	9,681
上記の内、売却又は再担保差入されたもの ⁽²⁾	367,258	351,327
財務活動に関連	315,603	306,212
空売り取引約定の充足	33,595	30,591
デリバティブ取引及びその他取引に関連 ⁽¹⁾	18,059	14,524

⁽¹⁾ 顧客から当初証拠金として受け取った証券のうち、UBS AGが取引所取引デリバティブの清算及び執行サービスを通じて清算機関、ブローカー及び預金銀行に預託する必要があるものを含む。⁽²⁾ 未実行の信用枠に関連して、並びに支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れたオフバランス・シートの有価証券（2020年12月31日現在：189億米ドル、2019年12月31日現在：196億米ドル）は含まれていない。また、これらに関連する負債又は偶発負債はない。

注記24 金融負債の満期別分析

2020年12月31日現在のデリバティブ以外及びトレーディング目的以外の金融負債に係る契約上の満期は、UBS AGが契約に基づき支払う必要が生じる最も早い日を基準としている。各期間区分において契約上満期を迎える合計金額は、2019年12月31日現在についても表示されている。デリバティブのポジションとトレーディング負債は、主に空売り取引から成り、1ヶ月以内の列に割り当てられている。これは、当該トレーディング活動の内容を保守的に反映させるためである。契約上の満期は、大幅に延長される可能性がある。

金融負債の満期別分析

単位：十億米ドル	2020年12月31日現在					合計
	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	
貸借対照表に認識された金融負債⁽¹⁾						
銀行預り金	6.1	2.4	2.1	0.5	0.0	11.1
有価証券ファイナンス取引による債務	5.6	0.4	0.3	0.0	0.0	6.3
デリバティブに係る受入担保金	37.3					37.3
顧客預金	514.0	7.8	3.5	2.8	0.2	528.2
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達 ⁽²⁾	0.1	0.3	6.2	29.1	24.8	60.5
償却原価で測定される社債 ⁽²⁾	8.8	7.8	38.2	24.5	8.9	88.2
償却原価で測定されるその他の金融負債	5.3	0.1	0.5	2.0	1.8	9.6
内、リース負債	0.1	0.1	0.5	2.0	1.8	4.4
償却原価で測定される金融負債合計	577.2	18.9	50.7	58.8	35.8	741.3
公正価値で測定されるトレーディング目的保有						
金融負債 ^{(3),(4)}	33.6					33.6
デリバティブ金融商品 ^{(3),(5)}	161.1					161.1
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	38.7					38.7
公正価値での測定を指定された社債 ⁽⁶⁾	21.9	16.8	7.1	9.2	6.0	61.0
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	27.9	0.6	0.6	0.7	4.6	34.3
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	283.2	17.4	7.7	9.8	10.6	328.8
合計	860.3	36.3	58.4	68.6	46.4	1,070.0
保証、コミットメント及び先日付スタートの取引						
ローン・コミットメント ⁽⁷⁾	40.5	0.5	0.4	0.0		41.4
保証	17.5					17.5
先日付スタートの取引、リバース・レポ契約及び 有価証券借入契約 ⁽⁷⁾	3.2					3.2
合計	61.3	0.5	0.4	0.0	0.0	62.2

2019年12月31日現在						
単位：十億米ドル	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
貸借対照表に認識された金融負債⁽¹⁾						
銀行預り金	5.4	0.3	0.4	0.5	0.0	6.6
有価証券ファイナンス取引による債務	7.4	0.1	0.3		0.0	7.8
デリバティブに係る受入担保金	31.4					31.4
顧客預金	423.9	16.5	7.3	3.5	0.0	451.2
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達 ⁽²⁾	0.0	0.2	2.3	29.0	24.6	56.2
償却原価で測定される社債 ⁽²⁾	4.3	4.7	27.8	20.7	9.0	66.5
償却原価で測定されるその他の金融負債	5.2	0.1	0.5	1.9	2.0	9.6
内、リース負債	0.1	0.1	0.5	1.9	2.0	4.5
償却原価で測定される金融負債合計	477.6	22.0	38.5	55.6	35.6	629.3
公正価値で測定されるトレーディング目的保有						
金融負債 ^{(3),(4)}	30.6					30.6
デリバティブ金融商品 ^{(3),(5)}	120.9					120.9
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	37.2					37.2
公正価値での測定を指定された社債 ⁽⁶⁾	21.3	17.4	9.5	12.7	7.1	68.0
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	34.0	0.4	0.5	0.4	0.9	36.1
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	244.0	17.8	9.9	13.1	8.0	292.9
合計	721.6	39.9	48.4	68.7	43.6	922.2
保証、コミットメント及び先日付スタートの取引						
ローン・コミットメント ⁽⁷⁾	26.8	0.5	0.3	0.0		27.5
保証	19.1					19.1
先日付スタートの取引、リバース・レポ契約及び 有価証券借入契約 ⁽⁷⁾	1.6		0.0			1.7
合計	47.5	0.5	0.3	0.0	0.0	48.3

(1) 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債及びデリバティブ金融商品（脚注3を参照）を除き、表示されている金額は通常、将来の金利及び元本支払額の割引前キャッシュ・フローである。(2) 満期区分「5年超」には、その他Tier 1 永久資本商品が含まれる。(3) 帳簿価額が公正価値である。経営者は、この金額が、これらのポジションを決済又は処分しなければならない場合に支払う必要があると推測されるキャッシュ・フローを最も適切に表していると考えている。(4) 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債の契約上の満期の内訳は、以下の通りである。1ヶ月以内：326億米ドル（2019年：300億米ドル）、1ヶ月超1年以内：10億米ドル（2019年：6億米ドル）、1年超5年以内：0億米ドル（2019年：0億米ドル）。(5) 「1ヶ月以内」に表示されている、デリバティブに分類されたデリバティブのローン・コミットメント及び先日付スタートのリバース・レポ契約の公正価値に関連する32百万米ドル（2019年：0百万米ドル）を含む。契約上確約された金額全額313億米ドル（2019年：266億米ドル）は、注記10に想定元本で表示されている。(6) 変動金利が適用される負債に係る将来の金利支払額は、報告日現在の実勢金利を参照して算定される。変動する将来の元本支払額は、報告日現在に存在する状況を参照して算定される。(7) 公正価値で測定されるデリバティブのローン・コミットメント及び先日付スタートのリバース・レポ契約は含まれない。これらの商品について確約された金額は、これまでは前年度の注記34に表示されていた（詳細につ

いては、「2019年度年次報告書（英文）」の「連結財務書類」のセクションを参照）。当報告書より、当該金額は注記10に想定元本で表示され、本表における過年度の情報は比較可能性を確保するために修正されている。

注記25 ヘッジ会計

ヘッジ関係において指定されたデリバティブ

UBS AGは、金利リスク及び在外営業活動体に対する純投資に関連した構造的外国為替リスクにヘッジ会計を適用している。

リスクの発生の仕方及びUBS AGによるリスク管理方法に関する詳細については、当報告書の「リスク管理及び統制」のセクション（訳者注：UBS AGの年次報告書の「Risk management and control」のセクション）の「市場リスク」を参照。

ヘッジ手段及びヘッジされるリスク

金利スワップは、指標金利の変動のみから生じる金利リスクの公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジにおいて指定される。そのようなリスクから生じる公正価値の変動は、通常、取引通貨のヘッジされるポジションに係る公正価値の全体的な変動の大半を占める。

クロス・カレンシー・スワップは、為替リスクの公正価値ヘッジとして指定される。FXフォワード及びFXスワップは、主に在外営業活動体に対する純投資に関連した構造的外国為替リスク・ヘッジとして指定される。両方のケースにおいて、ヘッジされるリスクは直物為替レートの変動のみから生じる。

指定されたヘッジ手段の想定元本は、金利スワップがキャッシュ・フロー・ヘッジにおいて再指定され、指定されたヘッジ比率がスワップの感応度に基づき決定される場合を除き、ヘッジ対象の想定元本と一致する。

ヘッジ対象及びヘッジ指定

負債性金融商品に関連する金利リスクの公正価値ヘッジ

負債性金融商品に係る金利リスクの公正価値ヘッジは、それぞれ固定キャッシュ・フローを受け取り変動キャッシュ・フローを支払う金利スワップ、又は固定キャッシュ・フローを支払い変動キャッシュ・フローを受け取る金利スワップを締結することにより、負債性金融商品又は保有する負債性証券に関連する固定キャッシュ・フローを変動キャッシュ・フローにスワップする。変動する将来キャッシュ・フローは、米ドルLIBOR、スイス・フランLIBOR、EURIBOR、英ポンドLIBOR、豪ドルLIBOR、日本円LIBOR及びシンガポール・ドルLIBORの指標金利に基づいている。

IAS第39号に基づき指定された、貸出金に関連する金利リスクのポートフォリオの公正価値ヘッジ

UBS AGは、固定金利を支払い変動金利を受け取る金利スワップを用いて、スイス・フラン建ての長期固定金利のモーゲージ・ローンのオープン・ポートフォリオをヘッジしている。ヘッジ対象ポートフォリオ及びヘッジ手段は共に、ヘッジ対象ポートフォリオの規模及び満期特性の変化を反映するために月次で調整される。既存のヘッジ関係は解消され、新規のヘッジ関係が指定される。ポートフォリオは、新規貸出金の組成又は既存貸出金の返済によって変更される。

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジ

UBS AGは、変動金利付きの、又は将来借換もしくは再投資が予想される非トレーディング金融資産及び負債について、将来の市場金利の変動に起因する、予定キャッシュ・フローをヘッジしている。元本及び利息の両方のフローを示す将来キャッシュ・フローの金額とタイミングは、契約条件、並びに期限前償還及び債務不履行に関する見積りを含めたその他の関連要因に基づいて予測されている。全ポートフォリオの元本残高及び金利キャッシュ・フローの総額は、UBS AGの非トレーディング金利リスクを特定するための基礎を形成し、満期の上限を10年間とする金利スワップによりヘッジされている。キャッシュ・フロー予測及びリスク・エクスポージャーは継続的にモニタリング及び調整され、これにより、追加的なヘッジ手段が取引及び指定されるか、又は解約されヘッジが解消される。

負債性金融商品に関連する為替リスクの公正価値ヘッジ

米ドル以外の通貨建ての負債性金融商品は、金利リスクの公正価値ヘッジに加えて、かつそれとは別に、直物為替リスクの公正価値ヘッジに指定される。クロス・カレンシー・スワップは、米ドル以外の通貨建ての負

債性金融商品を経済的に米ドルに変換する。IFRS第9号「金融商品」のヘッジ会計要件の適用に伴い、UBSはこのヘッジ会計プログラムを2020年1月1日から開始した。

詳細については、注記1bを参照。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

UBS AGIは、子会社、支店及び関連会社を含む在外営業活動体に対する一部の純投資について、ヘッジ会計を適用している。ヘッジ手段の満期（通常2ヶ月）が到来した時点で、ヘッジ関係は解消され、在外営業活動体に対する純投資に係る変化を反映するために、新規のヘッジ関係が指定される。

ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的關係

IFRS第9号に基づき指定されたヘッジの場合、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的關係は、それらの重要な条件の定性的な分析に基づき決定される。ヘッジ手段の組成後にヘッジ指定が行われる場合、ヘッジ手段であるデリバティブ及びヘッジ対象のそれぞれの期間において生じ得る動きに関する定量的な分析も実施される。

IAS第39号に基づき指定された、貸出金に関連する金利リスクのポートフォリオの公正価値ヘッジの場合、ヘッジの有効性は、指定された指標金利の変動に起因する、ヘッジされる貸出金ポートフォリオの公正価値の変動を、金利スワップの公正価値の変動と比較することで評価される。

ヘッジの非有効性の要因

金利リスクのヘッジにおいて、ヘッジの非有効性は、重要な条件のミスマッチ及び/又はヘッジ手段とヘッジ対象を割り引く際に様々なカーブが使用されたこと、又はヘッジ手段であるデリバティブの約定日後にヘッジ関係が開始されたことにより生じる場合がある。

負債性金融商品に関連する為替リスクのヘッジにおいて、ヘッジの非有効性は、ヘッジ手段の割引及び指定されていないリスク要素、並びにそのような割引及びリスク要素がヘッジ対象にないことから生じる場合がある。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジにおいて、ヘッジされる純資産が指定されたヘッジ金額を下回らない限り、ヘッジが非有効となる可能性は低い。この例外は、ヘッジ手段である通貨が、在外営業活動体の通貨と同一でないヘッジである。この場合、通貨の基準がヘッジの非有効性を生じさせる可能性がある。

ヘッジ会計において指定されていないデリバティブ

ヘッジ会計が適用されないデリバティブについては、トレーディング目的で保有されることが義務付けられており、経済的ヘッジとして又は顧客による清算を促進するために保有されている場合であっても、公正価値の変動は全て、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額に計上される。例外として、経済的ヘッジとして機能する一部の短期及び長期の外国為替契約に係るフォワード・ポイントは受取利息純額に報告される。

全てのヘッジ：指定されたヘッジ手段及びヘッジの非有効性

現在又は終了事業年度						
2020年12月31日						
帳簿価額						
単位：百万米ドル	想定元本	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	ヘッジ手段 の公正価値 の変動 ⁽¹⁾	ヘッジ対象 の公正価値 の変動 ⁽¹⁾	純損益を通じて公正価値で 測定される金融商品に係る その他の収益純額に認識さ れた、ヘッジの非有効性
金利リスク						
公正価値ヘッジ	80,759		12	1,231	(1,247)	(16)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	72,732	18		2,213	(2,012)	201
為替リスク						
公正価値ヘッジ ^{(2),(3)}	21,555	449	7	(1,735)	1,715	(20)

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	13,634	3	193	(939)	938	(2)
--------------------	--------	---	-----	-------	-----	-----

現在又は終了事業年度

2019年12月31日

帳簿価額

単位：百万米ドル	想定元本	デリバティブ	デリバティブ	ヘッジ手段	ヘッジ対象	純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額に認識された、ヘッジの非有効性
		ブ金融資産	ブ金融負債	の公正価値の変動 ⁽¹⁾	の公正価値の変動 ⁽¹⁾	
金利スワップ						
公正価値ヘッジ	69,750	33	14	1,389	(1,376)	13
キャッシュ・フロー・ヘッジ	69,443	16		1,639	(1,571)	68
為替リスク						
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	11,875	9	170	(153)	144	(8)

⁽¹⁾ 当期のヘッジの非有効性を認識するための基準として用いられた金額。⁽²⁾ 為替リスクの公正価値ヘッジは、2020年1月1日から開始された。⁽³⁾ ヘッジ手段であるデリバティブとして指定されたクロス・カレンシー・スワップの外貨ベース・スプレッドについては、ヘッジ会計上の指定から除外の上でヘッジのコストとして会計処理され、当該金額は資本のその他の包括利益にて繰り延べられる。

公正価値ヘッジ：指定されたヘッジ対象

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在		2019年12月31日現在
	金利リスク	為替リスク ⁽²⁾	金利リスク
償却原価で測定される債務			
指定された債務の帳簿価額	24,247	10,889	26,120
内、公正価値ヘッジ累積調整額	761		574
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達			
指定された負債性金融商品の帳簿価額	46,182	10,666	41,258
内、公正価値ヘッジ累積調整額	1,640		525
償却原価で測定されるその他の金融資産 - 負債性証券			
指定された負債性証券の帳簿価額	3,242		
内、公正価値ヘッジ累積調整額	(38)		
IAS第39号に基づき金利リスクのポートフォリオの公正価値ヘッジにおいて指定された顧客貸出金及び前渡金			
指定された貸出金の帳簿価額	10,374		4,494
内、ヘッジ会計が適用されたポートフォリオに係る公正価値ヘッジ累積調整額 ⁽¹⁾	100		117
内、ポートフォリオのヘッジ会計の適用が中止された部分に係る償却の対象となる公正価値ヘッジ累積調整額 ⁽¹⁾	111		172

⁽¹⁾ 償却原価で測定されるその他の金融資産及び償却原価で測定されるその他の金融負債に表示されている金額。⁽²⁾ 為替リスクの公正価値ヘッジは、2020年1月1日から開始された。

負債性金融商品及び負債性証券に関連する公正価値ヘッジ：ヘッジ手段の想定元本の満期分析

単位：十億米ドル	2020年12月31日現在					
	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
金利スワップ	0	4	9	46	12	70
クロス・カレンシー・スワップ ⁽¹⁾	0	0	4	16	2	22

2019年12月31日現在

単位：十億米ドル	1ヶ月超		3ヶ月超		1年超		合計
	1ヶ月以内	3ヶ月以内	12ヶ月以内	5年以内	5年超		
金利スワップ		3	9	40	14		65

(1) クロス・カレンシー・スワップを用いた為替リスクの公正価値ヘッジは、2020年1月1日から開始された。

キャッシュ・フロー・ヘッジ・リザーブ（税効果前）

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
ヘッジ会計の適用が継続されるヘッジ関係に関連する金額	2,560	1,596
ヘッジ会計の適用が中止されたヘッジ関係に関連する金額	296	(43)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関して資本に直接認識された その他の包括利益合計、税効果前	2,856	1,554

為替換算調整リザーブ（税効果前）

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
ヘッジ会計の適用が継続されるヘッジ関係に関連する金額	(569)	377
ヘッジ会計の適用が中止されたヘッジ関係に関連する金額	268	257
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段に関して資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果前合計	(302)	634

金利指標の改革

UBS AGは、2019年9月にIASBが公表した「金利指標改革（IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の修正）」による免除規定を継続して適用している。

UBS AGのヘッジ関係が影響を受ける金利指標の改革の対象となる金利指標は、米ドルLIBOR、スイス・フランLIBOR、英ポンドLIBOR、豪ドルLIBOR、日本円LIBOR、香港ドルLIBOR、シンガポール・ドルLIBOR及びEONIAである。これらの金利指標を参照し、ヘッジ関係において指定されている既存の金融商品は、移行までに満期が到来しない限り、代替的な参照金利（以下「ARR」という。）に移行する。

UBS AGのヘッジ関係は欧州銀行間取引金利（以下「EURIBOR」という。）にも晒されているが、金利指標の改革による不確実性は発生しない。EURIBORは、予見可能な将来まで指標金利として存続し続けることが見込まれる。従って、UBS AGは、EURIBORが関わるヘッジは、金利指標の改革によって直接的な影響を受けないと考えている。

UBS AGは、当該移行の規模と複雑性に対応するため、部門横断的かつ地域横断的なガバナンス組織と改革プログラムを構築した。

EURIBORのヘッジとは別に、UBS AGは、全ての金利リスクの公正価値ヘッジ及びヘッジされるリスクがLIBOR又はEONIAであるキャッシュ・フロー・ヘッジ関係に免除規定を適用している。次の表は、米ドルLIBORヘッジに係る2021年12月31日又は2023年6月30日（該当する金利指標の公表停止予定日）より後に満期が到来するヘッジ関係におけるヘッジ手段の想定元本及び帳簿価額の詳細を示している。なお、この方法を整合的に反映するため、この表の比較情報を修正している。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、当該修正の影響を受けない。

金利指標の改革に関連してIFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の修正により提供された免除規定に関する詳細については、注記1aの2jの項を参照。

LIBORを参照するヘッジ手段

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在			2019年12月31日現在		
	想定元本	帳簿価額		想定元本	帳簿価額	
		デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債		デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債
金利リスク						
公正価値ヘッジ	37,146	1	(12)	26,355	1	(14)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	11,179	0	0	5,895	0	0

注記26 退職後給付制度

以下の表は、損益計算書の人件費に認識された年金及びその他の退職後給付制度に関連する費用の内訳を提供している。

損益計算書 - 退職後給付制度に関連する費用

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在	2018年12月31日現在
確定給付制度の期間年金費用純額	306	291	140
内、主要な制度に関連 ⁽¹⁾	289	271	141
内、スイスの年金制度 ⁽²⁾	269	248	108
内、英国年金の制度	3	3	11
内、米国及びドイツの年金制度	18	21	22
内、残りの制度及びその他の費用に関連 ⁽³⁾	17	19	(1)
確定拠出制度の年金費用 ⁽⁴⁾	291	278	223
内、英国の制度	36	34	35
内、米国の制度	190	173	127
内、残りの制度	65	71	61
退職後給付制度費用合計⁽⁵⁾	597	569	363

⁽¹⁾ 詳細については、注記26aを参照。⁽²⁾ 2018年度に公表されたスイスの年金制度の変更により、過去勤務に関連して132百万米ドルの税引前利得が生じた。これらの変更の詳細については、注記26aを参照。⁽³⁾ その他の費用には、業績連動報奨未払費用の実際の金額と見積額との差異が含まれている。⁽⁴⁾ 詳細については、注記26bを参照。⁽⁵⁾ 詳細については、注記6を参照。

以下の表は、確定給付制度に関してその他の包括利益に認識された金額の内訳を提供している。

その他の包括利益 - 確定給付制度に係る利得 / (損失)

単位：百万米ドル	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在	2018年 12月31日現在
主要な制度 ⁽¹⁾	(219)	(128)	(79)
内、スイスの年金制度	(172)	(15)	(201)
内、英国の年金制度	(61)	(78)	130
内、米国及びドイツの年金制度	14	(35)	(8)
残りの制度	(3)	(1)	9
その他の包括利益に認識された利得 / (損失)、税引前	(222)	(129)	(70)
その他の包括利益に認識された、確定給付制度に関連する税金(費用) / 税務上の便益	88	(41)	245
その他の包括利益に認識された利得 / (損失)、税引後⁽²⁾	(134)	(170)	175

⁽¹⁾ 詳細については、注記26aを参照。⁽²⁾ 「包括利益計算書」を参照。

以下の表は、確定給付年金制度に関連する貸借対照表のその他の非金融資産及びその他の非金融負債に認識した資産及び負債の内訳を提供している。

貸借対照表 - 確定給付資産純額

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
主要な制度 ⁽¹⁾	42	9
内、スイスの年金制度 ⁽²⁾	0	0
内、英国の年金制度	0	4
内、米国及びドイツの年金制度	42	5
確定給付資産純額合計	42	9

⁽¹⁾ 詳細については、注記26aを参照。⁽²⁾ 2020年12月31日及び2019年12月31日現在、スイスの年金制度は積立超過の状況にあった。IFRSのアセット・シーリングの規定により、貸借対照表上、確定給付資産純額は認識されなかった。詳細については、注記26aを参照。

貸借対照表 - 確定給付負債純額

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
主要な制度 ⁽¹⁾	599	527
内、英国の年金制度	13	0
内、米国及びドイツの年金制度 ⁽²⁾	586	527
残りの制度	112	103
確定給付負債純額合計⁽³⁾	711	629

⁽¹⁾ 詳細については、注記26aを参照。⁽²⁾ 2020年12月31日現在の負債合計の内訳は以下の通りである。米国の制度に関する88百万米ドル及びドイツの制度に関する498百万米ドル（2019年12月31日現在：それぞれ111百万米ドル及び416百万米ドル）。⁽³⁾ 注記19cを参照。

a) 確定給付制度

UBS AGは、現地の規則や慣行に適合した様々な管轄区域の従業員のための確定給付制度を設立している。主要なものは、スイス、英国、米国、ドイツにある。給付の水準は、個別の制度の規則によって決まる。

積立型制度の制度資産は、多様な金融資産ポートフォリオに投資されている。制度の金融資産の公正価値が当該制度の確定給付債務（以下「DB0」という。）の価値の変動と完全には相関していないことから、各制度の資産／負債純額のポジションにボラティリティが生じる。UBS AGの一般的な原則は、制度が数理計算上の評価を基礎として適切に積立てられていることを確実にすることである。現地の年金に係る規則が、いつ追加の掛金が必要であるかを判断する上での第1の要因である。

スイスの年金制度

スイスの年金制度は、UBS AGの従業員及びUBS AGと緊密な経済的又は財務的關係を有する企業の従業員を対象としており、スイスの年金法が要求する最低給付を上回っている。

2017年度において、相当数の従業員が、UBS AGからUBSグループAGの直接保有子会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGに転籍した。スイスには引き続き、UBS AGの従業員及びUBSビジネス・ソリューションズAGに転籍した従業員を対象としたプール型年金制度が1つ存在している。UBS AGとUBSビジネス・ソリューションズAGの両社は、UBSのスイスの年金制度の法的なスポンサーである。従業員の転籍日以降、UBS AG及びUBSビジネス・ソリューションズAGは、比例配分により確定給付制度の会計処理を行っている。すなわち、各社の従業員の年金費用純額合計と確定給付債務を基準に、スイスの年金制度の年金費用純額及び年金資産／負債純額をUBS AGとUBSビジネス・ソリューションズAGの間で比例配分している。

スイスの制度は、退職給付、障害給付及び遺族給付を提供しており、年金基金委員会により管理されている。この委員会の責任は、スイスの年金法及び制度の規則によって規定されている。

スイスの制度の貯蓄のための掛金拠出は、雇用主及び従業員の双方によって支払われる。従業員の年齢に応じて、UBS AGは、拠出基本給の6.5%から27.5%及び拠出変動報酬の2.8%から9%の間の貯蓄のための掛金を支払う。UBS AGはまた、障害給付及び遺族給付を賄うために使用されるリスク掛金も支払っている。従業員は自身が支払う貯蓄のための掛金の水準を選択でき、この掛金拠出は、年齢及び貯蓄のための掛金の区分に応じて、拠出基本給の2.5%から13.5%及び拠出変動報酬の0%から9%の範囲となる。

当該制度において、通常の退職年齢である65歳の加入者は、終身年金又は一時金（一部/全額）のいずれかを選択することができる。加入者は、58歳から退職給付を引き出すことを選択できるとともに、雇用の継続を選択して70歳まで制度の現役の加入者を維持することもできる。従業員は、早期退職給付の積立てのために給付の追加買取りを行う機会がある。

加入者への未払年金の金額は、退職日における各年金加入者の退職貯蓄口座の累積残高に転換率を適用して算定される。当該残高は、前雇用主から移管された権利確定済みの給付受給権、給付の買取り、加入者の退職貯蓄口座に対する雇用主及び従業員の掛金、並びに発生した利息に基づいている。利率は、年金基金委員会により毎年規定される。

スイスの制度は、スイスの年金法における確定拠出の約定に基づいているが、IFRSに基づく確定給付制度として会計処理されている。これは主に加入者の退職貯蓄口座に係る利息及び終身年金給付の支払いを発生処理する義務による。

スイスの年金法に準拠した数理計算上の評価が定期的実施されている。この基準に基づき積立不足の状況が発生した場合、年金基金委員会は、最長10年までの期間に満額の積立の回復を確保するために必要な方策を講じることを要求される。スイスの制度がスイスの年金法による基準に基づいて大幅な積立不足となった場合には、雇用主及び従業員の追加的な掛金の支払いが要求される可能性がある。こうした状況において、リスクは雇用主と従業員との間で分担され、雇用主には必要な追加掛金の50%を超過して負担する法的義務はない。2020年12月31日現在、スイスの制度は、スイスの年金法に基づく技術的な積立比率が132.6%（2019年12月31日現在：127.1%）であった。

スイスの制度の投資戦略は、制度資産の多様化に関連する法令を含む、スイスの年金法に従っている。これらの規則は、特に制度資産の構成に関する制約（例：株式投資を50%に制限）を規定するものである。スイスの制度の投資戦略は、年金基金委員会が設定した確定リスク予算と整合している。リスク予算は定期的実施される資産負債管理分析を基にして算定される。リスク予算を実行するために、スイスの制度は直接投資、投資信託及びデリバティブを利用する場合がある。為替リスクを低減するために、特定の為替ヘッジ戦略が実施されている。年金基金委員会は、資産と負債の間の中長期の均衡を目指している。

2020年12月31日現在、スイスの制度は、制度資産の公正価値がDB0を2,739百万米ドル上回っていたため、IFRSによる測定基準で積立超過（2019年12月31日現在：2,099百万米ドルの積立超過）であった。ただし、積立超過は、当該超過額が将来の見積経済的便益（将来の見積勤務費用純額の現在価値と将来の見積雇用主掛金の現在価値との差異に相当）を上回らない範囲においてのみ貸借対照表に認識される。2020年12月31日及び2019年12月31日現在の両時点において、将来の見積経済的便益はゼロであったことから、確定給付資産純額は貸借対照表に認識されなかった。

2020年度第1四半期において、UBS AGは、スイスの年金制度の下で利用可能な将来の見積経済的便益を測定するための強化された手法を適用した。この手法では、将来の勤務費用純額は、個別に適用される割引率を考慮して、将来の各年度について個別に測定される。さらに、FINMAが公表する最終的な先渡金利（過去長期間の平均実質金利に、割引率が観察不能な長期の期間における期待インフレ率を加算したもの。）を用いて、強化されたディスカウント・カーブの手法を適用した。確定給付債務の測定方法に変更はない。

スイスの年金制度に関する変更

継続的な低金利（場合によってはマイナス金利）環境や期待運用収益の低下、平均余命の上昇などの影響を受け、スイスにおけるUBS AGの年金基金及びUBS AGは、スイスの年金基金の長期的な財務的安定性を支えるために2019年度から導入された措置に合意した。これにより、予定利率が引き下げられ、通常の退職年齢が64歳から65歳まで引き上げられ、従業員掛金が増加し、貯蓄のための掛金拠出は、これまでの25歳開始から20歳開始となった。2019年1月1日現在に既に支払われている年金への影響はなかった。

将来の年金の予定利率引下げに伴う影響を軽減するため、UBS AGは、最大450百万スイス・フラン（2020年12月31日現在の終値である為替レートにて508百万米ドル。）を、2020年、2021年及び2022年の3回に分割して追

加拠出する確約を行った。IFRSに準拠し、これらの措置により、UBS AGが認識する年金債務は減少し、2018年度に132百万米ドルの税引前利得が生じた。当該影響は、人件費の減少として認識され、対応する影響額がその他の包括利益（以下「OCI」という。）に認識された。2020年に初回の分割拠出として143百万米ドルの支払いが行われ、OCIが減額されたが、損益計算書に影響はない。スイスの制度が依然としてアセット・シーリングのポジションにある場合、予想される失効分に対して調整された2021年及び2022年の2回の拠出額は、OCIを262百万米ドル減少させる見込みであるが、損益計算書に影響はない。

2021年1月に2回目の分割拠出として152百万米ドルの支払いが行われた。スイスの制度に対して行われる予定の2021年度における通常の雇用主掛金は、292百万米ドルと見込まれる。

英国の年金制度

英国の制度は、勤務期間平均給与再評価制度（career-average revalued earnings scheme）であり、英国の価格インフレに基づいて給付は自動的に増加する。英国の制度への加入者の通常の退職年齢は60歳である。この制度は、退職に際して制度加入者に生涯にわたる年金給付を保証している。2000年以降、英国の制度は新従業員の加入を受け入れておらず、2013年以降、制度の加入者は、現在又は将来の勤務に係る給付を積み立てていない。その代わりに、従業員は、英国の確定拠出年金制度に加入している。

英国の制度の管理の責任は、年金受託者委員会とUBS AGが合同で負っている。雇用主の年金基金への拠出には、合意された積立不足解消のための拠出が反映されている。この拠出は、年金受託者委員会とUBS AGが合意した仮定を用いた直近の数理計算上の評価を基に決定される。積立不足が発生した場合、UBS AG及び年金受託者委員会は、法定期限内に積立不足解消計画について合意しなければならない。2020年度に、UBS AGは、英国の制度に対して積立不足を解消するために46百万米ドルの拠出を行った。2019年度に、UBS AGは、積立不足を解消するために242百万米ドルの拠出を行った。

制度資産は多様な金融資産ポートフォリオに投資される。2020年度において、英国の年金受託者委員会は、外部の保険会社と長寿スワップを締結しており、これは制度資産として認識されている。長寿スワップによって、英国の年金制度は、期待寿命と実際の寿命との差異によるリスクをヘッジすることができるため、確定給付資産 / 負債純額のボラティリティが軽減される。2020年12月31日現在、長寿スワップの価値はゼロであった。

2019年度において、UBS AG及び年金受託者委員会は、年金基金に対して担保を提供するために、担保プールを設定するという取決めを締結した。2020年12月31日現在、担保プールの価値は、347百万米ドル（2019年12月31日：364百万米ドル）であり、社債、政府系負債性証券及びその他の金融資産が含まれる。当該取決めにより、年金受託者委員会は、UBS AGが倒産に陥った場合、又は積立不足の所要拠出額を支払っていない場合、年金受託者委員会のみが資産プールを利用することができる。

2021年度において、英国の確定拠出年金制度に対する拠出は見込まれておらず、当該年度において基金の定期レビューが実施予定である。

米国の年金制度

米国には2つの別個の主要な確定給付制度がある。両制度の通常の退職年齢は65歳である。1998年以降及び2001年以降それぞれにおいて、当該制度は新従業員の加入を受け入れておらず、新従業員は代わりに確定拠出年金制度に加入することができる。

確定給付制度の1つは拠出に基づく制度であり、各加入者は給与の一定割合を退職貯蓄口座に積立てる。退職貯蓄口座は、1年物米国国債の平均利回りに連動した利率に基づいて利息が年次で発生する。もう1つの確定給付制度は、各個人の制度加入者の勤務期間中の平均給与に基づいて退職給付が発生する。権利確定済の受給権を有する元従業員は、退職給付一時金を受け取るか、終身年金を受け取るかのいずれかを選択することができる。

適用される年金法に基づいて要求されるように、両制度に年金制度受託者がいる。受託者は、UBS AGとともに、制度の管理に連帯責任を負う。UBS AGは、現地の法令で定められた積立に関する規定及び積立不足の制度を有することから年金給付保証公庫に支払わなければならない保険料のコストを考慮して、これらの制度の拠出戦略を定期的に見直している。

両制度の制度資産は、多様な金融資産ポートフォリオに投資される。各制度の受託者は、制度資産に係る投資決定に責任を負う。

2021年度に米国の確定給付制度に拠出される予定の雇用主掛金は、10百万米ドルになると見込まれている。

ドイツの年金制度

ドイツにおいては2つの確定給付制度があり、共に拠出に基づく制度である。これらの制度へ資金を提供するための年金資産は維持されておらず、給付金はUBS AGが直接支払う。ドイツの制度への加入者の通常の退職年齢は65歳である。2つの制度のいずれか大きい方の制度内で、各加入者は退職貯蓄口座に給与の一定割合を積立てる。制度加入者の口座の累積残高には、年間5%の保証された利息が発生する。もう1つの制度では、変動報酬に関連して従業員の選択で金額が毎年積立てられる。この制度では、口座の累積残高が年間ベースで計上され、2010年度より前に積立てられた金額に6%の保証された利息が発生する。内、4%が2010年度から2017年度に発生した金額であり、0.9%が2017年以降発生した金額である。両制度はドイツの年金法の適用を受

け、支払期限の到来時に年金給付を支給する責任は完全にUBS AGにある。年金支払額の一部は、物価インフレに連動して直接増加する。

2021年度にUBS AGがドイツの制度の加入者に支払う見込みの給付額は11百万米ドルと見積られている。

制度別財務情報

以下の表は、確定給付制度に関して貸借対照表に認識された資産 / 負債純額の変動の内訳並びに当期純利益及びその他の包括利益に認識された金額の内訳を提供している。

確定給付年金制度

単位：百万米ドル	スイスの年金制度		英国の年金制度		米国及びドイツの年金制度		合計	
	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度
期首確定給付債務	13,809	13,774	3,654	3,192	1,820	1,679	19,283	18,645
当期勤務費用	262	243	0	0	6	6	268	249
利息費用	40	122	73	92	45	59	159	273
制度加入者掛金	159	149	0	0	0	0	159	149
再測定	677	(61)	449	361	105	185	1,231	485
内、人口統計上の仮定の変更に起因する 数理計算上の差(益) / 損	(53)	(125)	(14)	(26)	(34)	3	(101)	(148)
内、財務上の仮定の変更に起因する 数理計算上の差(益) / 損	565	1,006	505	421	134	179	1,204	1,605
内、経験(利得) / 損失 ^{(1), (2)}	165	(942)	(42)	(34)	5	4	127	(972)
制度改訂に関連する過去勤務費用	0	0	3	0	0	0	3	0
支払給付	(641)	(624)	(148)	(135)	(108)	(102)	(898)	(860)
その他の変動	(4)	0	0	0	0	0	(4)	0
為替換算調整	1,317	206	132	144	37	(8)	1,486	342
期末確定給付債務	15,619	13,809	4,162	3,654	1,905	1,820	21,686	19,283
内、現役の加入者に対して支払う義務のある金額	8,290	7,073	159	164	245	235	8,694	7,472
内、繰延加入者に対して支払う義務のある金額	0	0	1,879	1,559	743	675	2,622	2,233
内、退職者に対して支払う義務のある金額	7,329	6,735	2,124	1,931	917	911	10,370	9,577
期首制度資産の公正価値	15,908	15,772	3,658	3,032	1,299	1,168	20,864	19,972
制度資産に係る収益(利息収益を除く。) ⁽²⁾	962	(30)	388	284	118	150	1,469	403
利息収益	48	142	73	89	38	47	159	278
雇用主掛金	436	271	46	242	17	38	499	550
制度加入者掛金	159	149	0	0	0	0	159	149
支払給付	(641)	(624)	(148)	(135)	(108)	(102)	(898)	(860)
管理費、税金及び保険料支払額	(8)	(7)	0	0	(4)	(2)	(11)	(9)
為替換算調整	1,495	235	132	146	0	0	1,626	381
期末制度資産の公正価値	18,358	15,908	4,149	3,658	1,360	1,299	23,867	20,864
期首アセット・シーリングによる影響額	2,099	1,998	0	0	0	0	2,099	1,998
アセット・シーリングによる影響額に係る利息費用	7	18	0	0	0	0	7	18
アセット・シーリングによる影響額(アセット・シーリングによる影響額に係る利息費用及び為替換算調整を除く。)	457	46	0	0	0	0	457	46
為替換算調整	176	36	0	0	0	0	176	36
期末アセット・シーリングによる影響額	2,739	2,099	0	0	0	0	2,739	2,099
確定給付資産 / (負債)純額	0	0	(13)	4	(545)	(521)	(558)	(518)

貸借対照表に認識された資産 / (負債)純額の変動

期首に貸借対照表に認識された資産 / (負債)純額	0	0	4	(160)	(521)	(511)	(518)	(671)
当期純利益に認識された期間年金費用純額	(269)	(248)	(3)	(3)	(18)	(21)	(289)	(271)
その他の包括利益に認識された利得 / (損失)	(172)	(15)	(61)	(78)	14	(35)	(219)	(128)
雇用主掛金	436	271	46	242	17	38	499	550
その他の変動	4	0	0	0	0	0	4	0

為替換算調整	1	(8)	0	2	(37)	8	(35)	2
期末に貸借対照表に認識された資産 / (負債)純額	0	0	(13)	4	(545)	(521)	(558)	(518)

積立型制度及び非積立型制度

積立型制度からの確定給付債務	15,619	13,809	4,162	3,654	1,319	1,319	21,100	18,782
非積立型制度からの確定給付債務	0	0	0	0	586	501	586	501
制度資産	18,358	15,908	4,149	3,658	1,360	1,299	23,867	20,864
積立超過 / (積立不足)	2,739	2,099	(13)	4	(545)	(521)	2,181	1,582
アセット・シーリングによる影響額	2,739	2,099	0	0	0	0	2,739	2,099
確定給付資産 / (負債)純額	0	0	(13)	4	(545)	(521)	(558)	(518)

(1) 経験(利得) / 損失は、確定給付債務の数理計算上の再測定の構成要素であり、事前の数理計算上の仮定と実績との差異の影響を反映している。(2) 当期中のUBS AGとUBSビジネス・ソリューションズ間の従業員の転籍による影響を含んでいる。

当期純利益に認識した金額の内訳

単位：百万米ドル	スイスの年金制度		英国の年金制度		米国及びドイツの年金制度		合計	
	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在
終了事業年度								
当期勤務費用	262	243	0	0	6	6	268	249
確定給付債務に関連する利息費用	40	122	73	92	45	59	159	273
制度資産に関連する利息収益	(48)	(142)	(73)	(89)	(38)	(47)	(159)	(278)
アセット・シーリングによる影響額に係る利息費用	7	18	0	0	0	0	7	18
管理費、税金及び保険料支払額	8	7	0	0	4	2	11	9
制度改訂に関連する過去勤務費用	0	0	3	0	0	0	3	0
当期純利益に認識された期間費用純額	269	248	3	3	18	21	289	271

その他の包括利益(以下「OCI」という。)に認識された金額の内訳

単位：百万米ドル	スイスの年金制度		英国の年金制度		米国及びドイツの年金制度		合計	
	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在
終了事業年度								
確定給付債務の再測定	(677)	61	(449)	(361)	(105)	(185)	(1,231)	(485)
内、割引率に係る仮定の変動	(447)	(1,156)	(504)	(552)	(141)	(166)	(1,092)	(1,874)
内、昇給率に係る仮定の変動	(132)	2	0	0	0	0	(132)	2
内、年金増加率に係る仮定の変動	0	0	(1)	132	1	(4)	0	128
内、退職貯蓄に対して発生する利率の変動	15	149	0	0	24	18	39	167
内、平均余命の変動	84	0	22	21	50	4	156	25
内、その他の数理計算上の仮定の変動	(33)	125	(8)	5	(34)	(33)	(75)	97
内、経験利得 / (損失) ⁽¹⁾⁽²⁾	(165)	942	42	34	(5)	(4)	(127)	972
制度資産に係る収益(利息収益を除く。)	962	(30)	388	284	118	150	1,469	403
アセット・シーリングによる影響額(利息費用及び為替換算調整を除く。)	(457)	(46)	0	0	0	0	(457)	(46)

その他の包括利益に認識された利得 /

(損失)合計(税引前)	(172)	(15)	(61)	(78)	14	(35)	(219)	(128)
-------------	-------	------	------	------	----	------	-------	-------

(1) 経験(利得) / 損失は、確定給付債務の数理計算上の再測定の構成要素であり、事前の数理計算上の仮定と実績との差異の影響を反映している。(2) 当期中のUBS AGとUBSビジネス・ソリューションズ間の従業員の転籍による影響を含んでいる。

以下の表は、DBOの期間及び予想される給付の支払時期に関する情報を提供している。

	スイスの年金制度		英国の年金制度		米国及びドイツの年金制度 ⁽¹⁾	
	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在
確定給付債務の期間(年)	16.2	15.2	19.0	20.2	10.2	10.1
支払いが予想される給付の満期別の内訳						
単位：百万米ドル						
12ヶ月以内に支払いが予想される給付	710	687	114	93	122	121
1年から3年以内に支払いが予想される給付	1,442	1,383	232	209	235	228
3年から6年以内に支払いが予想される給付	2,100	2,048	406	384	346	346
6年から11年以内に支払いが予想される給付	3,408	3,232	744	748	532	548
11年から16年以内に支払いが予想される給付	3,184	2,899	758	807	413	455
16年を超えて支払いが予想される給付	11,186	9,136	3,206	3,913	541	721

(1) 確定給付債務の期間は、米国及びドイツの制度全体の加重平均期間を表している。

数理計算上の仮定

各制度のDBOの測定は、異なる数理計算上の仮定を考慮している。当該仮定が変更されると、DBOにボラティリティが生じることになる。確定給付制度に用いられる数理上の仮定は、当該制度が提供される管轄区域の実際の経済状況に基づいている。確定給付債務の変動は、割引率の変動に最も敏感に反応する。割引率は、活発な市場において各制度の通貨で相場価格が形成される優良社債の利回りに基づいている。ディスカウント・カーブが低下すると、DBOは増加し、ディスカウント・カーブが上昇すると、DBOは減少する。UBS AGは、DBOの算出に用いる数理計算上の仮定を定期的に見直し、その継続的な妥当性を判断している。

確定給付年金制度の会計方針の説明については、注記1aの6の項を参照。

以下の表は、期末のDBOの算定に使用された重要な数理計算上の仮定を示している。

重要な数理計算上の仮定

	スイスの年金制度		英国の年金制度		米国及びドイツの年金制度 ⁽¹⁾	
	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在
単位：%						
割引率	0.10	0.29	1.42	2.07	1.62	2.58
昇給率	2.00	1.50	0.00	0.00	2.25	2.37
年金増加率	0.00	0.00	2.89	2.92	1.70	1.80
退職貯蓄に対して発生する金利	0.60	0.49	0.00	0.00	1.12	2.57

(1) 米国及びドイツの制度全体の仮定の加重平均仮定を表している。

主要制度のための生命表及び平均余命

男性加入者の65歳時の平均余命

国	生命表	現在65歳		現在45歳	
		2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在
		スイス	BVG 2020 G CMI 2019(予想) ⁽¹⁾	21.7	21.6
英国	S3PA CMI 2019(予想) ⁽²⁾	23.4	23.3	24.6	24.5
米国	Pri-2012及び付随するMP-2020死亡率改善スケール ⁽³⁾	21.8	22.8	23.2	24.3
ドイツ	ドクターK.ヒューベック 2018 G	20.8	20.7	23.6	23.5

女性加入者の65歳時の平均余命

国	生命表	現在65歳		現在45歳	
		2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在
		スイス	BVG 2020 G CMI 2019(予想) ⁽¹⁾	23.4	23.6
英国	S3PA CMI 2019(予想) ⁽²⁾	24.9	25.1	26.3	26.4
米国	Pri-2012及び付随するMP-2020死亡率改善スケール ⁽³⁾	23.2	24.4	24.5	25.9
ドイツ	ドクターK.ヒューベック 2018 G	24.3	24.2	26.5	26.4

⁽¹⁾ 2019年度はBVG 2015 G CMI 2016 (予想) が使用された。⁽²⁾ 2019年度は生命表S2PA CMI 2018 (予想) が使用された。⁽³⁾ 2019年度はRP2014 WCHA及び付随するMP2019死亡率改善スケールが使用された。

重要な数理計算上の仮定の感応度分析

以下の表は、重要な数理計算上の仮定それぞれの感応度分析を示している。また、DB0が、貸借対照表日において合理的に発生可能と考えられる範囲で、関連する数理計算上の仮定を変更していたとしたら受けたと考えられる影響を示している。不測の事態が発生し、合理的に可能とみなされる代替範囲外の変動が生じる可能性がある。感応度は線形でない場合があるため、DB0に以下の感応度を推定する場合には、注意が必要である。

重要な数理計算上の仮定の感応度分析⁽¹⁾

確定給付債務の増加 / (減少)	スイスの年金制度		英国の年金制度		米国及びドイツの年金制度	
	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在
単位：百万米ドル						
割引率						
50ベース・ポイントの増加	(1,030)	(853)	(370)	(346)	(91)	(86)
50ベース・ポイントの減少	1,181	972	423	395	99	93
昇給率						
50ベース・ポイントの増加	74	49	- ⁽²⁾	- ⁽²⁾	1	1
50ベース・ポイントの減少	(71)	(47)	- ⁽²⁾	- ⁽²⁾	(1)	(1)
年金増加率						
50ベース・ポイントの増加	793	673	358	331	8	7
50ベース・ポイントの減少	- ⁽³⁾	- ⁽³⁾	(316)	(299)	(7)	(7)
退職貯蓄に係る金利						
50ベース・ポイントの増加	142	107	- ⁽⁴⁾	- ⁽⁴⁾	9	9
50ベース・ポイントの減少	(113) ⁽⁵⁾	(62)	- ⁽⁴⁾	- ⁽⁴⁾	(8)	(9)
平均余命						
さらに1年の寿命の延び	566	459	182	154	60	51

⁽¹⁾ 感応度分析は、その他の全ての仮定を一定に保っている間の1つの仮定の変更に基づいている。従って、仮定間の相互依存性は除外されている。⁽²⁾ 当該制度は、将来の勤務に対して閉鎖されているため、仮定の変更は適用されない。⁽³⁾ 2020年12月31日現在及び2019年12月31日現在の見積年金増加率は0%であったため、仮定の減少方向への変更は該当しない。⁽⁴⁾ 英国の制度は、退職貯蓄に係る利息を提供していないため、仮定の変更は適用されない。⁽⁵⁾ 2020年12月31日現在、退職貯蓄17.7%は、法定最低利率1.00%が適用されている。

制度資産の公正価値

以下の表は、スイス、英国及び米国の年金制度の、制度資産の構成及び公正価値に関する情報を提供している。

制度資産の構成及び公正価値

スイスの年金制度

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在			制度資産 の配分 (%)	2019年12月31日現在			制度資産 の配分 (%)
	公正価値		合計		公正価値		合計	
	活発な市場 における 取引相場価格	その他			活発な市場 における 取引相場価格	その他		
現金及び現金同等物	123	0	123	1	90	0	90	1
不動産 / 財産								
国内	0	2,018	2,018	11	0	1,720	1,720	11
国外	0	186	186	1	0	90	90	1
投資信託								
株式								
国内	465	0	465	3	395	0	395	2
国外	3,540	1,103	4,642	25	3,433	932	4,365	27
債券 ⁽¹⁾								
国内、AAAからBBB-	2,096	0	2,096	11	1,825	0	1,825	11
国外、AAAからBBB-	3,462	0	3,462	19	3,315	0	3,315	21
国外、BBB-より下	734	0	734	4	563	0	563	4
その他	1,894	2,097	3,991	22	904	2,230	3,134	20
その他の投資	373	266	640	3	301	109	411	3
制度資産の公正価値合計	12,688	5,670	18,358	100	10,827	5,081	15,908	100

	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
制度資産の公正価値合計	18,358	15,908
内 ⁽²⁾ 、		
UBS AG銀行口座	130	90
UBS AG負債性金融商品	19	4
UBSグループAG株式	13	12
UBS AGへ貸し付けられた有価証券 ⁽³⁾	796	748
UBS AGが占有する財産	54	50
デリバティブ金融商品(取引相手先UBS AG) ⁽³⁾	84	6

(1) 債券の信用格付けは、主にスタンダード・アンド・プアーズの信用格付けに基づいている。AAAからBBB-及びBBB-より下の格付けは、それぞれ投資適格格付け及び非投資適格格付けを表す。その他の格付会社の信用格付けが使用されている場合には、スタンダード・アンド・プアーズの格付区分における同等の格付けに変換されている。(2) UBS AG銀行口座は、スイスの年金基金名義の口座を含む。本表に開

示されているその他のポジションは、UBS AGの商品及びUBSグループAG株式への直接投資と間接投資（すなわち、年金基金が投資するファンドを通じて行う投資）の双方を含む。⁽³⁾ UBS AGへ貸し付けられた有価証券及びデリバティブ金融商品は、担保を含む総額で表示されている。UBS AGへ貸し付けられた有価証券は、2020年12月31日及び2019年12月31日現在、担保で全額カバーされている。担保を控除すると、2020年12月31日現在のデリバティブ金融商品は合計9百万米ドル（2019年12月31日現在：3百万米ドル）になる。

英国の年金制度

	2020年12月31日現在				2019年12月31日現在			
	公正価値			制度資産 の配分 (%)	公正価値			制度資産 の配分 (%)
	活発な市場 における 取引相場価格	その他	合計		活発な市場 における 取引相場価格	その他	合計	
単位：百万米ドル								
現金及び現金同等物	195	0	195	5	141	0	141	4
債券 ⁽¹⁾								
国内、AAAからBBB-	2,150	0	2,150	52	1,810	0	1,810	49
国外、AAAからBBB-	53	0	53	1	0	0	0	0
投資信託								
株式								
国内	34	3	37	1	33	0	33	1
国外	1,077	0	1,077	26	916	0	916	25
債券 ⁽¹⁾								
国内、AAAからBBB-	919	131	1,050	25	610	117	727	20
国内、BBB-より下	47	0	47	1	22	0	22	1
国外、AAAからBBB-	149	0	149	4	310	0	310	8
国外、BBB-より下	110	0	110	3	108	0	108	3
不動産								
国内	98	16	114	3	103	18	122	3
国外	0	37	37	1	0	19	19	1
その他	(86)	0	(86)	(2)	0	0	0	0
保険契約	0	8	8	0	0	7	7	0
デリバティブ	(3)	0	(3)	0	3	0	3	0
資産担保証券	0	6	6	0	0	6	6	0
その他の投資 ⁽²⁾	(803)	9	(794)	(19)	(572)	7	(565)	(15)
制度資産の公正価値合計	3,940	209	4,149	100	3,483	175	3,658	100

⁽¹⁾ 債券の信用格付けは、主にスタンダード・アンド・プアーズの信用格付けに基づいている。AAAからBBB-及びBBB-より下の格付けは、それぞれ投資適格格付け及び非投資適格格付けを表す。その他の格付け会社の信用格付けが使用されている場合には、スタンダード・アンド・プアーズの格付け区分における同等の格付けに変換されている。⁽²⁾ 主に英国債に係るレボ契約に関連している。

米国の年金制度

	2020年12月31日現在				2019年12月31日現在			
	公正価値			制度資産の 配分 (%)	公正価値			制度資産の 配分 (%)
	活発な市場 における 取引相場価格	その他	合計	活発な市場 における 取引相場価格	その他	合計		
単位：百万米ドル								
現金及び現金同等物	38	0	38	3	27	0	27	2
債券 ⁽¹⁾								
国内、AAAからBBB-	490	0	490	36	475	0	475	37
国内、BBB-より下	7	0	7	0	2	0	2	0
国外、AAAからBBB-	99	0	99	7	99	0	99	8
国外、BBB-より下	1	0	1	0	3	0	3	0
投資信託								
株式								
国内	210	0	210	15	208	0	208	16
国外	169	0	169	12	161	0	161	12
債券 ⁽¹⁾								
国内、AAAからBBB-	195	0	195	14	176	0	176	14
国内、BBB-より下	34	0	34	2	28	0	28	2
国外、AAAからBBB-	19	0	19	1	17	0	17	1
国外、BBB-より下	3	0	3	0	3	0	3	0
不動産								
国内	0	14	14	1	0	13	13	1
その他	79	0	79	6	69	0	69	5
保険契約	0	1	1	0	0	18	18	1
制度資産の公正価値合計	1,345	15	1,360	100	1,268	31	1,299	100

⁽¹⁾ 債券の信用格付けは、主にスタンダード・アンド・プアーズの信用格付けに基づいている。AAAからBBB-及びBBB-より下の格付けは、それぞれ投資適格格付け及び非投資適格格付けを表す。その他の格付け会社の信用格付けが使用されている場合には、スタンダード・アンド・プアーズの格付け区分における同等の格付けに変換されている。

b) 確定拠出制度

UBS AGは、多くの確定拠出制度を提供しており、最も重要な制度は米国及び英国における確定拠出制度である。UBS AGの債務は、制度に基づいて行われる拠出（これには、直接的な拠出及びマッチング拠出が含まれる場合がある。）に限定される。2020年度、2019年度及び2018年度に費用として認識された、確定拠出制度に対する雇用主掛金の額は、それぞれ291百万米ドル、278百万米ドル及び223百万米ドルであった。

c) 関連当事者に関する情報開示

UBS AGは、スイスにおけるUBS AGの年金基金を取り扱う、銀行サービスの主要プロバイダーである。この機能においては、UBS AGは、当該年金基金に係る銀行業務のほとんどを実施している。これらに該当する業務には、トレーディング及び有価証券貸借、並びにデリバティブ取引が含まれることがあるが、それらに限定されない。スイス以外のUBS AGの年金基金は、UBS AGとの間で同様の取引銀行としての関係を有していない。

また、UBS AGは、スイスの年金基金が所有する不動産の一部のリースを受けている。2020年12月31日現在、関連するリースに基づくスイス年金基金への最小契約債務は、約6百万米ドル（2019年12月31日現在：8百万米ドル）である。

スイス年金基金が保有するUBS AG及びUBSグループAGの金融商品に対する投資の公正価値に関する詳細については、注記26aの「制度資産の構成及び公正価値」の表を参照。

以下は、UBS AGがこれらの銀行業務及び契約に関連して、スイス、英国及び米国の退職後給付制度から受領した又は当該制度へ支払った金額である。

関連当事者に関する情報開示

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2020年12月31日	2019年12月31日	2018年12月31日
UBS AGによる受取			
報酬	19	19	22
UBS AGによる支払			
リース料	3	2	3
配当、元本返済及び利息	10	10	10

UBSグループAG株式及びUBS AGの負債性金融商品の取引高、並びに12月31日現在のUBSグループAG株式の保有高は、以下の通りである。

取引高 - UBSグループAG株式及びUBS AGの負債性金融商品

	終了事業年度	
	2020年12月31日	2019年12月31日
年金基金が購入した金融商品		
UBSグループAG株式(千株単位)	1,677	929
UBS AG負債性金融商品(額面 百万米ドル)	16	1
年金基金が売却した、又は満期償還された金融商品		
UBSグループAG株式(千株単位)	2,556	1,778
UBS AG負債性金融商品(額面 百万米ドル)	4	5

退職後給付制度によるUBSグループAG株式の保有高

	2020年12月31日	2019年12月31日
株式数(千株単位)	14,112	14,991
公正価値(百万米ドル)	199	189

注記27 従業員給付：変動報酬

a) 提供されている制度

UBSは、グループ執行委員会（以下「GEB」という。）のメンバー及びその他の従業員の利益を株主及びその他の投資家の利益と整合させる株式報酬制度及びその他の報酬制度を運営している。

株式報奨は、概念上の株式の形式で付与されるが、認められた場合、配当相当額（概念上の株式又は現金で支払われる場合があり、当該報奨と同一の条件で権利が確定する。）を受け取る権利を有する。報奨は、法律上又は税務上の理由により禁止されている管轄区域を除き、権利確定時にUBS株式の交付により決済される。

繰延報酬報奨に対する権利は他の状況の中でも特に、UBSにおける雇用を自己都合で終了した時点で通常、失効可能となる。また、これらの報酬制度は、規制要件を満たすように策定されており、規制対象となる従業員に対する特別の条項を含んでいる。

以下に、最も重要な繰延報酬制度に関して説明する。

こうした制度の下でUBS AGの従業員に付与される変動報酬報奨の大半について、付与者はUBSグループAGである。これらの報奨に関する費用は、UBSグループAGからUBS AGに請求される。本注記で株式について言及する場合、当該株式はUBSグループAGの株式を指す。

株式報酬制度及びその他の報酬制度に係る会計方針の説明は、注記1 a)の5の項を参照。

強制的な繰延報酬制度

株式所有制度（以下「EOP」という。）

EOPは、年間報酬総額が所定の基準値を超える全ての従業員を対象とした強制的な繰延報酬制度である。ただし、新たな長期インセンティブ制度（以下「LTIP」という。）に基づき2020年に初めて株式報奨が付与されたGEBのメンバー、グループ・マネージング・ディレクター（以下「GMD」という。）及びグループや部門の副会長職を除く。報奨は通常、権利確定を満たすことを条件として、かかる報奨の付与後2年目及び3年目に均等額で権利が確定する。2019年以前にGEBのメンバーに付与された報奨は、通常、付与後3年目、4年目及び5年目に権利が確定する。

2019年以前にGEBのメンバー及びGMDに付与されたEOP報奨並びにその他の特定の従業員に付与されたEOP報奨は、当グループと関連する事業部門の所定の業績指標がともに満たされた場合にのみ権利が確定する。

アセット・マネジメントの一部の従業員の繰延報酬と管理する投資信託のパフォーマンスを整合させるため、当該従業員に対し、報奨が現金決済型の概念上の投資信託の形で付与される。交付される金額は、基礎となる投資信託の権利確定時の価額によって決定する。

代替報奨など、通常の業績年度サイクルから外れて提供される一部の報奨は、EOP制度の規則に基づく繰延現金の形式による場合がある。

長期インセンティブ制度

LTIPは、当グループのGEBメンバー、GMD及びグループや部門の副会長職を対象とした、強制的な繰延報酬制度である。

権利確定時に交付される最終的な想定株式数は、報告された普通株式等Tier 1 自己資本に対するリターン（以下「RoCET 1」という。）と、金融安定理事会が決定するグローバルなシステム上重要な銀行から構成される指数に対するUBS株式のパフォーマンスを測定する相対的な株主総利益率（以下「rTSR」という。）の2つの均等加重業績指標によって決定される。

3年間の業績期間の終了時に決定された最終的な株式数は、GEBメンバーについては業績期間終了後の3年間に毎年3回均等に確定し、GMD及び副会長職については業績期間後の最初の1年間に一括確定となる。

繰延条件付資本制度（以下「DCCP」という。）

DCCPは、年度報酬総額が所定の基準値を超える全ての従業員を対象とした、強制的な繰延報酬制度である。

DCCP報奨は、概念上のその他Tier 1（以下「AT 1」という。）資本商品の形を取っている。当該報奨は、UBSの裁量で現金支払い又は市場性のあるAT 1 永久資本商品のいずれかの形で決済される。トリガー事由がない限り、DCCP報奨は付与から5年（所定の規制対象となる従業員については、最大7年）経過後に全額で権利が確定する。

報奨が失効するケースとして、存続事由が発生した場合、すなわち、FINMAが当行に対し、UBSの支払不能、破産もしくは不履行を回避するためにDCCP報奨を減額しなければならない旨を書面で通知するか、又はかかる事由を回避するのに必要な特別支援の確約をUBSが公共部門から受ける場合がある。DCCP報奨は、当グループのCET 1自己資本比率が、GEBのメンバーについては10%、他の全従業員については7%を下回った場合についても減額される。追加の業績条件として、権利確定期間中の各損失発生年度において、GEBのメンバーは当該報奨の20%を喪失する。

DCCP報奨に対する支払利息は、UBSの裁量で支払われる。所定の規制対象となる従業員に対する利息といった、利息の支払いが認められていない場合、DCCP報奨には、付与された利息が発生しない報酬の公正価値が反映される。

ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬

米国におけるウェルス・マネジメント事業の市場慣行に従い、グローバル・ウェルス・マネジメントの米国のファイナンシャル・アドバイザーに対する報酬は、成果報酬及び繰延報酬報奨から成る。成果報酬は、主に報酬対象の収益に基づいている。

ファイナンシャル・アドバイザーはまた、通常6年の期間にわたって権利が確定する繰延報酬報奨を受け取る資格も有している。報奨は、成果や当行での勤続年数、新規純契約高を含む、戦略上の業績指標に基づいている。成果報酬率及び繰延報酬報奨は、特に過失、怠慢又は不注意、あるいは当行の規則や基準、実務慣行、及び/又は方針及び/又は適用法令の不遵守により減じられる場合がある。

その他の報酬制度

株式プラス制度

株式プラス制度は、任意の従業員株式購入プログラムで、適格従業員に対して、UBS株式を市場価格で購入し、年間の上限までは、3株購入ごとに概念上の株式1株を追加で受け取ることを認めている。追加の株式に対する権利は最長3年後に確定するが、従業員が引き続きUBSに雇用されており、かつ保有期間を通じて購入した株式を保有していることを条件とする。

役職ベース給

一部の従業員は、基本給に加えて役職ベース給を受け取る権利を有する。この手当は特定の役職の市場価値を反映するものであり、確定されており、失効しない報酬である。給与とは異なり、役職ベース給は当該従業員が特定の役職に従事する限りにおいて支払われる。役職ベース給は、現金のほか、該当する場合には、売却制限のあるUBS株式報奨により成る。報酬費用は、付与された年度に認識される。

廃止された繰延報酬制度

パートナープラス

2016年の業績年度まで、ファイナンシャル・アドバイザーの戦略的目標報奨は、パートナープラス繰延現金制度の下で一部付与されており、これにはUBSによって付与された金額並びに加入者による任意の拠出金が含まれていた。会社の拠出金及び任意の拠出金は、制度の条件に従って利息が生じ、又は選択によって様々なミューチュアル・ファンドの実績を基準とした概念上の利益が生じていた。会社の拠出金並びに会社の拠出金及び任意の拠出金の両方に係る利息は、付与日後の6年から10年間に20%ずつ定率で権利が確定する。会社の拠出金並びに会社の拠出金及び任意の拠出金の両方の概念上の利益に係る利息は、一定の状況において失効する。

グロースプラス

グロースプラスは、2010年から2017年の間の収益成果及び勤務期間が規定の基準を超える特定のファイナンシャル・アドバイザーのための報酬制度である。報奨は2010年度、2011年度、2015年度及び2018年度に付与された。当該報奨は現金報酬であり、付与から7年間にわたって分配されるが、2018年度の報奨に関しては5年間にわたって分配される。

b) 損益計算書への影響

当事業年度及び将来の期間における損益計算書への影響

以下の表は、2020年12月31日終了事業年度に認識された変動報酬合計（ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬を含む。）に関連する報酬費用、並びに当該費用のうち、2021年度以降に繰り延べられ、同年度以降の損益計算書に認識される予定の費用についての情報を示したものである。2020年の業績年度に関連して2021年度以降に繰り延べられる費用の大半は、2021年2月に付与された報奨に関連したものである。2020年12月31日までに付与された株式報奨のうち、権利未確定分に係る未償却の報酬費用の総額は、加重平均期間である2.9年間にわたって将来の期間に認識される予定である。

2020年度第3四半期において、UBS AGは、適格従業員向けの一部の繰延報酬報奨残高に係る継続的な権利確定のための条件を変更し、これにより変動報酬 - 業績報奨に係る費用303百万米ドルが認識された。年間の影響は、約240百万米ドルの費用であった。詳細については、注記1bを参照。

変動報酬（ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬を含む。）

	2020年度に認識された費用			2021年度以降に繰り延べられた費用 ⁽¹⁾		
	2020年の 業績年度 に関連	2019年 以前の 業績年度 に関連	合計	2020年の 業績年度 に関連	2019年 以前の 業績年度 に関連	合計
単位：百万米ドル						
非繰延現金	1,948	(29)	1,920	0	0	0
繰延報酬報奨	329	704	1,034	734	277	1,011
内、株式保有制度	131	315	446	298	67	365
内、繰延条件付資本制度	108	339	448	271	189	459
内、長期インセンティブ制度	41	11	52	46	9	55
内、アセット・マネジメントのEOP	49	39	88	120	12	132
変動報酬 - 業績報奨	2,278	675	2,953	734	277	1,011
変動報酬 - その他⁽²⁾	109	92	201	176	189	364
変動報酬合計 (ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬を 除く。)	2,387	768	3,155	909	465	1,375
ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬	3,356	233	3,589	350	602	952
内、非繰延現金	3,154	0	3,154	0	0	0
内、繰延株式報奨	69	50	119	79	135	214
内、繰延現金報奨	133	183	316	271	467	738
採用したファイナンシャル・アドバイザーとの 報酬コミットメント ⁽³⁾	22	480	502	473	1,682	2,155
FA変動報酬合計	3,378	713	4,091	822	2,284	3,106
変動報酬合計(FA変動報酬を含む。)	5,765	1,481	7,246⁽⁴⁾	1,732	2,749	4,481

⁽¹⁾ 2020年12月31日現在の見積り。将来の期間において費用処理される実際の金額は、例えば、報奨の失効により異なる場合がある。⁽²⁾ 報酬の補填、失効による貸方計上額、退職手当、リテンション・プランの支払い、及び繰延条件付資本制度に係る支払利息で構成される。

⁽³⁾ 採用時にファイナンシャル・アドバイザーと合意した報酬に関連する費用（権利確定を条件とするもの）を含む。繰延費用として

反映されている金額は、貸借対照表日現在の繰り延べられた最大エクスポージャーを表す。⁽⁴⁾ 株式報酬に関連する費用666百万米ドル（業績報奨：498百万米ドル、その他の変動報酬：49百万米ドル、ファイナンシャル・アドバイザー報酬：119百万米ドル）を含む。さらに、株式報酬に関連する費用88百万米ドルが、注記6に含まれるその他の費用区分（給与：4百万米ドル（役職ベース給関連）、社会保険：51百万米ドル、その他の人件費：34百万米ドル（株式プラス制度関連））に認識されている。

変動報酬（ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬を含む。）（続き）

	2019年度に認識された費用			2020年度以降に繰り延べられた費用 ⁽¹⁾		
	2019年の 業績年度 に関連	2018年 以前の 業績年度 に関連	合計	2019年の 業績年度 に関連	2018年 以前の 業績年度 に関連	合計
単位：百万米ドル						
非繰延現金	1,706	(24)	1,682	0	0	0
繰延報酬報奨	287	576	863	413	592	1,005
内、株式保有制度	115	294	410	198	213	412
内、繰延条件付資本制度	109	256	365	166	356	521
内、長期インセンティブ制度	38	0	38	23	0	23
内、アセット・マネジメントのEOP	25	26	51	26	23	49
変動報酬 - 業績報奨	1,993	553	2,545	413	592	1,005
変動報酬 - その他⁽²⁾	140	85	225	115	228	343
変動報酬合計 (ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬を 除く。)	2,133	638	2,770	528	820	1,348
ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬	3,233	268	3,501	197	710	907
内、非繰延現金	3,064	0	3,064	0	0	0
内、繰延株式報奨	57	48	106	54	130	183
内、繰延現金報奨	112	219	331	144	580	724
採用したファイナンシャル・アドバイザーとの 報酬コミットメント ⁽³⁾	32	510	542	350	1,617	1,967
FA変動報酬合計	3,265	778	4,043	548	2,327	2,874
変動報酬合計(FA変動報酬を含む。)	5,398	1,416	6,814⁽⁴⁾	1,076	3,146	4,222

⁽¹⁾ 2019年12月31日現在の見積り。費用処理された実際の金額は、例えば、報奨の失効により異なる場合がある。⁽²⁾ 報酬の補填、失効による貸方計上額、退職手当、リテンション・プランの支払い、及び繰延条件付資本制度に係る支払利息で構成される。⁽³⁾ 採用時にファイナンシャル・アドバイザーと合意した報酬に関連する費用（権利確定を条件とするもの）を含む。繰延費用として反映されている金額は、貸借対照表日現在の繰り延べられた最大エクスポージャーを表す。⁽⁴⁾ 株式報酬に関連する費用595百万米ドル（業績報奨：448百万米ドル、その他の変動報酬：42百万米ドル、ファイナンシャル・アドバイザー報酬：106百万米ドル）を含む。さらに、株式報酬に関連する費用54百万米ドルが、注記6に含まれるその他の費用区分（給与：10百万米ドル（役職ベース給関連）、社会保険：23百万米ドル、その他の人件費：22百万米ドル（株式プラス制度関連））に認識されている。

変動報酬（ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬を含む。）（続き）

	2018年度に認識された費用			2019年度以降に繰り延べられた費用 ⁽¹⁾		
	2018年の 業績年度 に関連	2017年 以前の 業績年度 に関連	合計	2018年の 業績年度 に関連	2017年 以前の 業績年度 に関連	合計
単位：百万米ドル						
非繰延現金	1,896	(26)	1,870	0	0	0
繰延報酬報奨	360	564	924	570	638	1,208
内、株式保有制度	208	299	507	316	238	554
内、繰延条件付資本制度	126	235	361	232	373	605
内、アセット・マネジメントのEOP	25	28	53	22	26	48
内、その他の業績報奨	0	2	2	0	1	1
変動報酬 - 業績報奨	2,256	538	2,794	570	638	1,208
変動報酬 - その他⁽²⁾	144	75	220	178	264	442
変動報酬合計 (ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬を 除く。)	2,400	613	3,013	748	902	1,650
ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬	3,233	237	3,470	128	639	767
内、非繰延現金	3,089	0	3,089	0	0	0
内、繰延株式報奨	51	44	95	52	131	183
内、繰延現金報奨	93	193	286	76	507	584
採用したファイナンシャル・アドバイザーとの 報酬コミットメント ⁽³⁾	33	551	584	357	1,883	2,240
FA変動報酬合計	3,266	789	4,054	484	2,522	3,006
変動報酬合計(FA変動報酬を含む。)	5,666	1,402	7,068⁽⁴⁾	1,233	3,424	4,656

⁽¹⁾ 2018年12月31日現在の見積り。費用処理された実際の金額は、例えば、報奨の失効により異なる場合がある。⁽²⁾ 報酬の補填、失効による貸方計上額、退職手当、リテンション・プランの支払い、及び繰延条件付資本制度に係る支払利息で構成される。⁽³⁾ 採用時にファイナンシャル・アドバイザーと合意した報酬に関連する費用（権利確定を条件とするもの）を含む。繰延費用として反映されている金額は、貸借対照表日現在の繰り延べられた最大エクスポージャーを表す。⁽⁴⁾ 株式報酬に関連する費用612百万米ドル（業績報奨：507百万米ドル、その他の変動報酬：10百万米ドル、ファイナンシャル・アドバイザー報酬：95百万米ドル）を含む。さらに、株式報酬に関連する費用44百万米ドルが、注記6に含まれるその他の費用区分（給与：15百万米ドル（役職ベース給関連）、社会保険：7百万米ドル、その他の人件費：22百万米ドル（株式プラス制度関連））に認識されている。

c) 株式報酬報奨残高

株式及びパフォーマンス・シェア報奨

EOP制度に基づく株式報奨残高の2020年度及び2019年度における増減は、以下の通りであった。表示されている報奨はUBS AGが付与したものであるが、UBSグループAG株式に基づくものである。

株式報酬報奨残高の増減

	2020年度株式数	付与日における 加重平均公正価値 (米ドル)	2019年度株式数	付与日における 加重平均公正価値 (米ドル)
期首残高	90,443	14	201,793	15
当期付与	19,229	11	29,092	11
当期分配	(55,114)	14	(140,441)	14
当期失効	0	0	0	0
期末残高	54,557	13	90,443	14
内、会計目的上権利確定した株式	53,216		56,492	

2020年12月31日現在及び2019年12月31日現在の現金決済型株式報奨に関連する負債の帳簿価額の合計額は、1百万米ドルであった。

d) 評価

UBS株式報奨

UBSは、付与日におけるスイス証券取引所でのUBS株式の平均株価に基づき、権利確定後の売却及びヘッジ制限、権利確定条件でない条件及び市況を適宜考慮して、報酬費用を測定している。権利確定後の売却及びヘッジ制限の対象となる株式報奨の公正価値は、権利確定後に制限を受ける期間を基に割り引かれ、譲渡制限期間に係るアット・ザ・マネーの状態にあるヨーロピアンタイプのプット・オプションの購入原価が参照される。2020年度中に付与された株式及びパフォーマンス・シェア報奨の加重平均ディスカウントは、UBS株式の市場価格の約23.8%（2019年度：22.6%）であった。配当請求権のない概念上の株式の付与日における公正価値についても、付与日から分配までの間に支払われる将来の予想配当額の現在価値が控除される。

注記28 子会社及び他の企業への関与

a) 子会社への関与

UBS AGでは、重要な子会社を、個別に又は総体として、UBS AGの財政状態又は経営成績に大きく貢献する企業と定義する。この定義に用いられる基準には、IFRS第12号、スイスの規制及び米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）の規則に準拠した、子会社の資本並びにUBS AGの資産合計及び税引前純損益に対する当該子会社の寄与などが含まれる。

個別に重要な子会社

以下の表は、2020年12月31日現在のUBS AGの個別に重要な子会社の一覧である。別途記載のない限り、以下に記載した子会社の資本金は普通株式のみで構成され、その全株式をUBS AGが所有している。所有持分比率は、UBS AGが保有する議決権付株式数に等しい。

各設立管轄地域が所在する国は、主要な事業所でもある。UBS AGは、グローバルな支店網を通じて事業を展開しており、事業活動のかなりの割合が、英国、米国、シンガポール、香港及び他の国々を含む、スイス国外、行われている。UBSヨーロッパSEは、ドイツ、イタリア、ルクセンブルク、スペイン及びオーストリアなど、多くのEU加盟国に支店及び事務所を有している。資本金は、法律上登録されている設立管轄地域の通貨で表示されている。

2020年12月31日現在のUBS AGの個別に重要な子会社⁽¹⁾

会社名	設立管轄地域	主要事業部門	資本金 単位：百万	累積持分比率 (%)
UBS Americas Holding LLC	Wilmington, Delaware, USA	グループ・ファンクション	USD 3,150.0 ⁽²⁾	100.0
UBS Americas Inc.	Wilmington, Delaware, USA	グループ・ファンクション	USD 0.0	100.0
UBS Asset Management AG	Zurich, Switzerland	アセット・マネジメント	CHF 43.2	100.0
UBS Bank USA	Salt Lake City, Utah, USA	グローバル・ウェルス・マネジメント	USD 0.0	100.0
UBS Europe SE	Frankfurt, Germany	グローバル・ウェルス・マネジメント	EUR 446.0	100.0
UBS Financial Services Inc.	Wilmington, Delaware, USA	グローバル・ウェルス・マネジメント	USD 0.0	100.0
UBS Securities LLC	Wilmington, Delaware, USA	インベストメント・バンク	USD 1,283.1 ⁽³⁾	100.0
UBS Switzerland AG	Zurich, Switzerland	パーソナル&コーポレート・バンキング	CHF 10.0	100.0

⁽¹⁾ UBS AGの直接的な子会社及び間接的な子会社を含む。⁽²⁾ 普通株式資本1,000米ドル及び無議決権優先株式資本3,150,000,000米ドルから成る。⁽³⁾ 普通株式資本100,000米ドル及び無議決権優先株式資本1,283,000,000米ドルから成る。

その他の子会社

以下の表に一覧表示したUBS AGのその他の直接の子会社及び間接の子会社は、個別には重要ではないが、UBS AGの資産合計及び合算した税引前利益の基準を超えることから、SECが設定した要求事項に従って選択された企業である。

2020年12月31日現在のUBS AGのその他の子会社

会社名	設立管轄地域	主たる事業	資本金 単位：百万	累積持分比率 (%)
UBS Asset Management (Americas) Inc.	Wilmington, Delaware, USA	アセット・マネジメント	USD 0.0	100.0
UBS Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong, Hong Kong	アセット・マネジメント	HKD 254.0	100.0
UBS Asset Management Life Ltd	London, United Kingdom	アセット・マネジメント	GBP 15.0	100.0
UBS Asset Management Switzerland AG	Zurich, Switzerland	アセット・マネジメント	CHF 0.5	100.0
UBS Asset Management (UK) Ltd	London, United Kingdom	アセット・マネジメント	GBP 125.0	100.0
UBS Business Solutions US LLC	Wilmington, Delaware, USA	グループ・ファンクション	USD 0.0	100.0
UBS Credit Corp.	Wilmington, Delaware, USA	グローバル・ウェルス・マネジメント	USD 0.0	100.0
UBS (France) SA.	Paris, France	グローバル・ウェルス・マネジメント	EUR 133.0	100.0
UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	アセット・マネジメント	EUR 13.0	100.0
UBS Fund Management (Switzerland) AG	Basel, Switzerland	アセット・マネジメント	CHF 1.0	100.0
UBS (Monaco) S.A.	Monte Carlo, Monaco	グローバル・ウェルス・マネジメント	EUR 49.2	100.0
UBS Realty Investors LLC	Boston, Massachusetts, USA	アセット・マネジメント	USD 9.0	100.0
UBS Securities Australia Ltd	Sydney, Australia	インベストメント・バンク	AUD 0.3 ⁽¹⁾	100.0
UBS Securities Hong Kong Limited	Hong Kong, Hong Kong	インベストメント・バンク	HKD 3,154.2	100.0
UBS Securities Japan Co., Ltd.	Tokyo, Japan	インベストメント・バンク	JPY 32,100.0	100.0
UBS Securities Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	インベストメント・バンク	SGD 420.4	100.0

(1) 償還可能優先株式に関する概念上の金額を含む。

連結ストラクチャード・エンティティ

UBS AGは、ストラクチャード・エンティティ（以下「SE」という。）の関連性のある活動に対するパワーを有している場合、変動リターンへのエクスポージャーを有している場合、及びそのパワーを当該リターンに影響を及ぼすように行使する能力を有している場合に当該SEを連結する。連結SEには、特定の投資信託、証券化ビークル及び顧客投資ビークルが含まれる。UBS AGの個別に重要な子会社の中にSEはない。

2020年度及び2019年度において、UBS AGは、連結SEに財務的支援を行う必要が生じる可能性のある契約上の義務を負っていない。さらに、UBS AGは、UBS AGが契約上支援を行う義務がない場合に、連結SEに対して支援（財務的支援又はそれ以外の支援）を行わなかった。また、UBS AGには将来においても何ら支援を行う意図はない。加えて、UBS AGは、過年度に連結されていないが当報告期間に支配するに至ったSEに対して支援（財務的支援又はそれ以外の支援）を行わなかった。

b) 関連会社及び共同支配企業への関与

2020年及び2019年12月31日現在、UBS AGにとって個別に重要な関連会社又は共同支配企業はなかった。さらに、関連会社又は共同支配企業が現金配当の形式でUBS AGもしくはその子会社に資金を移転する、又は貸付金もしくは前渡金を返済する能力に重要な制約はなかった。UBS AGの関連会社又は共同支配企業に関する公表市場価格はなかった。

2020年度第3四半期に、UBS AGは、ファンドセンターAGに対する持分51.2%のクリアストリームへの売却を完了し、IFRS第10号「連結財務諸表」に従い、当該事業体を連結対象から除外した。引き続き保有する少数株主持分48.8%については、関連会社投資として会計処理され、2020年12月31日現在の帳簿価額は399百万米ドルであった。

詳細については、注記29を参照。

関連会社又は共同支配企業に対する投資

単位：百万米ドル	2020年	2019年
期首帳簿価額	1,051	1,099
取得 ⁽¹⁾	388	0
処分	0	0
包括利益に対する持分	83	25
内、純利益に対する持分 ⁽²⁾	84	46
内、その他の包括利益に対する持分 ⁽³⁾	(1)	(21)
利益剰余金の変動に対する持分	(40)	0
受取配当金	(33)	(83)
減損	0	(1)
為替換算調整	108	11
期末帳簿価額	1,557	1,051
内、関連会社	1,513	1,010
内、SIX Group AG, Zurich ⁽⁴⁾	965	887
内、Clearstream Fund Centre AG, Zurich ⁽¹⁾	399	
内、その他の関連会社	150	123
内、共同支配企業	44	41

⁽¹⁾ 2020年9月30日に、UBS AGは、ファンドセンターAGに対する持分51.2%のクリアストリームへの売却を完了し、IFRS第10号「連結財務諸表」に従い、当該事業体を連結対象から除外した。引き続き保有する少数株主持分48.8%については、関連会社投資として会計処理され、取引完了に伴い、関連会社投資が385百万米ドル増加した。詳細については、注記29を参照。⁽²⁾ 2020年度の内訳は、関連会社64百万米ドル、共同支配企業19百万米ドルである。2019年度の内訳は、関連会社28百万米ドル、共同支配企業18百万米ドルである。⁽³⁾ 2020年度の内訳は、関連会社マイナス1百万米ドルである。2019年度の内訳は、関連会社マイナス22百万米ドル、共同支配企業1百万米ドルである。⁽⁴⁾ 2020年度において、UBS AGの持分比率は17.31%である。UBS AGは取締役会の役員を務める。

c) 非連結のストラクチャード・エンティティへの関与

事業体への継続的関与に加えて、当該事業体の組成又は当該事業体が行う取引に関して取引相手先を取りまとめる際にUBS AGが重要な役割を有する場合、UBS AGは他の事業体のスポンサーであるとみなされる。2020年度中に、UBS AGは、様々なSEの設立のスポンサーとなり、スポンサーとなっていない複数のSE（証券化ビークル、顧客ビークル及び特定の投資信託等）とも相互に連携している。UBS AGは当該SEを支配していないため、2020年12月31日現在、連結していない。

以下の表は、期末現在におけるUBS AGの非連結のSEへの関与及び損失に対する最大エクスポージャー、並びにUBS AGが関与を有するSEの保有資産合計額が表示されている。ただし、第三者がスポンサーとなっている投資信託は例外で、期末現在のUBS AGの持分の帳簿価額が開示されている。

非連結のストラクチャード・エンティティへの関与

2020年12月31日現在					
単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	証券化 ビークル	顧客 ビークル	投資信託	損失に対する 最大エク 合計	ポージャー ⁽¹⁾
公正価値で測定されるトレーディング目的保有					
金融資産	375	131	7,595	8,101	8,101
デリバティブ金融商品	6	49	158	213	211
顧客貸出金及び前渡金			179	179	179
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない					
金融資産	35	1 ⁽²⁾	73	109	109
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される					
金融資産		6,624		6,624	6,624
償却原価で測定されるその他の金融資産					
		0 ⁽²⁾		0	250
資産合計	416⁽³⁾	6,805	8,005	15,227	
デリバティブ金融商品	3 ⁽⁴⁾	11	376	390	0
負債合計	3	11	376	390	
UBSが関与を有する非連結のストラクチャード・エンティティの保有資産(十億米ドル)					
	39 ⁽⁵⁾	136 ⁽⁶⁾	484 ⁽⁷⁾		

2019年12月31日現在					
単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	証券化 ビークル	顧客 ビークル	投資信託	損失に対する 最大エク 合計	ポージャー ⁽¹⁾
公正価値で測定されるトレーディング目的保有					
金融資産	462	130	5,874	6,466	6,466
デリバティブ金融商品	9	9	36	55	53
顧客貸出金及び前渡金			174	174	174
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない					
金融資産	81	8 ⁽²⁾	62	151	902
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される					
金融資産		3,955		3,955	3,955
償却原価で測定されるその他の金融資産					
	335	16 ⁽²⁾		351	1,372
資産合計	888⁽³⁾	4,118	6,147	11,152	

デリバティブ金融商品	2 ⁽⁴⁾	225	324	552	1
負債合計	2	225	324	552	
UBSが関与を有する非連結のストラクチャード・ エンティティの保有資産(十億米ドル)	55⁽⁵⁾	73⁽⁶⁾	413⁽⁷⁾		

(1) 本開示の目的上、損失に対する最大エクスポージャーは、担保やその他の信用補完によるリスク低減効果を考慮していない。(2) ローン・コミットメントの帳簿価額である。これらの商品に係る損失に対する最大エクスポージャーは、想定元本に等しい。(3) 2020年12月31日現在、4億米ドルの内、2億米ドル(2019年12月31日現在：9億米ドルの内、6億米ドル)は、グループ・ファンクション 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオにより保有されている。(4) クレジット・デフォルト・スワップ負債とその他のスワップ負債から成る。クレジット・デフォルト・スワップ負債の損失に対する最大エクスポージャーは、マイナスの帳簿価額と想定元本の合計に等しい。その他のスワップ負債については、損失に対する最大エクスポージャーは報告されていない。(5) 残存元本額である。(6) 資産合計の市場価額である。(7) UBSがスポンサーとなっている投資信託の純資産価値及びUBSがスポンサーとなっていない投資信託に対するUBSの持分の帳簿価額である。

UBS AGは、非連結のSEへの関与を、直接投資、ファイナンス、保証、信用状、デリバティブという形式で、また運用契約を通じて保持又は購入している。

損失に対するUBS AGの最大エクスポージャーは通常、SEに対するUBS AGの持分の帳簿価額と等しいが、保証、信用状及びクレジット・デリバティブの場合は、当該契約の想定元本をすでに発生した損失で調整した金額が、UBS AGのさらされる最大損失となる。加えて、トータル・リターン・スワップなど、再調達価額 - 借方に計上されるデリバティブのスワップの現在公正価値のみが、損失に対する最大エクスポージャーとして表示される。これらのスワップのリスク・エクスポージャーは、市場の動きに応じて、時の経過とともに変動する可能性がある。

上記の表に開示された、損失に対する最大エクスポージャーには、UBS AGのリスク管理活動(非連結のSEに内在するリスクを経済的にヘッジするために使用される可能性のある金融商品による効果や担保又はその他の信用補完によるリスク低減効果を含む。)が反映されていない。

2020年度及び2019年度において、契約上の義務を負わない場合、UBS AGは、非連結のSEに対して支援(財務的支援又はそれ以外の支援)を行わなかった。また、UBS AGは将来においても何ら支援を行う意図はない。

2020年度及び2019年度において、非連結のSEへの関与により生じた収益及び費用は主に、一般的に他の金融商品でヘッジされている、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額に計上される時価評価の変動、並びにUBSがスポンサーとなっているファンドから受領した受取報酬及び手数料に起因する。

証券化ビークルへの関与

2020年12月31日及び2019年12月31日現在、UBS AGは、様々な証券化ビークルへの関与を、保有の継続及び取得を通じて保持している。証券化ビークルへの関与の半分は、グループ・ファンクション 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオで保有されている。インベストメント・バンクも、ファイナンス、引受業務、流通市場及びデリバティブ取引業務に関連する証券化ビークルへの関与を保持している。

上記の表に開示されている計数は、ubs.com/investorsの「Pillar 3 disclosures」にある2020年12月31日付の第3の柱に関する報告(訳者注：原文の「31 December 2020 Pillar 3 report」)において表示されている証券化ポジションの計数と相違する場合がある。その理由は、次の通りである。(i) SEに該当しない事業体との間で行われたシンセティック型証券化取引及びUBS AGがリスクを負担しないため関与を有していない取引は含まれていない、() 一部について、測定基準が異なる(例えば、上記の表においてはIFRSの帳簿価額であるのに対し、「Pillar 3 disclosures」においては、ネット・エクスポージャーの額)、及び() UBS AGがスポンサーとなっているとみなされるビークルと第三者がスポンサーとなっているビークルとの間の分類が異なる。

詳細については、ubs.com/investorsの「Pillar 3 disclosures」の2020年12月31日付の第3の柱に関する報告(訳者注：原文の「31 December 2020 Pillar 3 report」)を参照。

顧客ビークルへの関与

顧客ビークルは、顧客が主として特定の資産又はリスク・エクスポージャーに投資するために設立される。2020年12月31日及び2019年12月31日現在、UBS AGは、ファイナンス及びデリバティブ活動、また仕組商品の売出しのヘッジに関連して、UBS及び第三者がスポンサーとなっている顧客ビークルへの関与を保持している。これらの投資に含まれるものは、米国政府機関が保証する有価証券である。

投資信託への関与

投資信託は、共同の投資目的を有し、投資運用会社により運用される。UBS AGは、主にシード投資の結果として、あるいは仕組商品の売出しをヘッジするために、複数の投資信託への関与を保有している。上記の表に開示された関与のほか、UBS AGは様々な投資信託プールの資産を運用し、全部又は一部がファンドの純資産価値及び/又はファンドのパフォーマンスに基づき決められる報酬を受け取っている。特定の報酬体系は、各種の市場要素に基づいており、ファンドの性質、設立管轄地、さらに顧客との交渉による報酬スケジュールを考慮に入れる。このような報酬契約は、UBS AGの投資家へのエクスポージャーを調整することから、ファンドへの関与を示し、事業体の業績による変動リターンを構成する。ファンドの構造に応じて、これらの報酬は、ファンドの資産及び/又は投資家から直接回収される場合がある。未収報酬は定期的に回収され、通常当該ファンドの資産を裏付けとしている。2020年12月31日及び2019年12月31日現在、UBS AGは、これらの関与から生じる損失に対する重要なエクスポージャーを有していない。UBSがスポンサーとなっている投資信託の純資産価値合計は、上記の表に含まれている。

UBSが関与を有していないが、スポンサーとなっている非連結のストラクチャード・エンティティ

スポンサーとなっている複数のSEについて、UBS AGは、期末現在、関与を有していない。しかしながら、各報告期間において、UBS AGは資産を譲渡し、サービスを提供し、さらにスポンサーとなっているこれらのSEとの関与に該当しない金融商品を保有していたため、当該SEから生じた収益を稼得し、費用を負担した。以下の表は、期中にこれらのSEから直接稼得した収益及び発生した費用、並びに対応する資産情報を示している。本表には、リスク管理活動から稼得した収益及び発生した費用（非連結のSEと取引した商品を経済的にヘッジするために使用された金融商品から生じる収益及び費用など）は含まれていない。

報酬の大部分は、UBS AGがスポンサーとなって管理し、第三者が運用している投資信託から生じたものである。UBS AGは、投資運用サービスを提供していないことから、UBS AGはこれらの事業体の業績によるリスクにさらされておらず、従って当該事業体への関与を有しているとはみなされなかった。一部のストラクチャーにおいて、受取報酬は、投資家から直接回収される場合があるため、以下の表には含まれていない。

またUBS AGは、主にデリバティブ（金利スワップや通貨スワップ、UBS AGがプロテクションを購入しているクレジット・デリバティブなど）及び公正価値での測定を指定された金融負債から生じた時価評価の変動による、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額を計上した。UBS AGは、事業体の業績による変動性を負担していないため、これは関与として認められない。収益合計の報告額は、UBS AGのリスク管理活動による経済的ヘッジやその他のリスク軽減効果を反映していない。

2020年度に、UBS AG及び第三者は、当年度に設立されスポンサーとなっている証券化ビークルには資産を譲渡していない（2019年度：それぞれ10億米ドル及び10億米ドル）。またUBS AG及び第三者は、当年度に設立されスポンサーとなっている顧客ビークルに、預金の預入及び負債の発行と併せて、それぞれ0億米ドル及び90億米ドルの資産を譲渡した（2019年度：それぞれ0億米ドル及び10億米ドル）。スポンサーとなっている投資信託については、投資家が投資を行うとともにポジションを買い戻したため、当期中に複数の譲渡が発生した。これらの譲渡によりファンド全体の規模が変更され、また市場の変動も伴い、期末の純資産価値の合計額は370億米ドル（2019年12月31日現在：420億米ドル）となった。

期末現在、UBSが関与を有していないが、スポンサーとなっている非連結のストラクチャード・エンティティ

現在又は終了事業年度

2020年12月31日

単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	証券化 ビークル	顧客 ビークル	投資信託	合計
受取利息純額	1	12	2	15
受取報酬及び手数料純額		1	58	60
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額	0	17	(15)	2
収益合計	1	30	45	76
資産情報(十億米ドル)	0⁽¹⁾	9⁽²⁾	37⁽³⁾	

現在又は終了事業年度

2019年12月31日

単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	証券化 ビークル	顧客 ビークル	投資信託	合計
受取利息純額	(1)	0	(1)	(2)
受取報酬及び手数料純額		13	50	63
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額	19	(18)	9	11
収益合計	19	(5)	58	72
資産情報(十億米ドル)	2⁽¹⁾	1⁽²⁾	42⁽³⁾	

(1) 各証券化ビークルに譲渡された資産の額である。(2) 各顧客ビークルに移転された資産の額である。(3) 各投資信託の純資産価値の総額である。

注記29 組織変更及び子会社及び事業体の取得及び処分

グループの構造及び組織の変更

ファンドセンターAGの過半数株式の売却

2020年度第3四半期に、UBS AGは、ファンドセンターAGに対する持分51.2%のドイツ取引所グループのポストトレード・サービス提供会社であるクリアストリームへの売却を完了し、IFRS第10号「連結財務諸表」に従い、当該事業体を連結対象から除外した。当該売却により、631百万米ドルの税引後利益がその他の収益に認識された。ファンドセンターAGは、クリアストリームのファンド・デスク事業に統合され、クリアストリーム・ファンド・センターが設立された。UBS AGは、当該事業体に対して48.8%の持分を維持し、当該少数株主持分を関連会社投資として会計処理している。2020年12月31日現在の帳簿価額は399百万米ドルであった。

ブラジル銀行との戦略的パートナーシップ

2020年度第3四半期に、UBS AGはブラジル銀行との取引を完了し、ブラジル及び南米の一部の国において、戦略的投資銀行パートナーシップを設立した。このパートナーシップは、ブラジル銀行の法人顧客への独占的アクセス権を対価としてUBS AGがUBSブラジル・サービスの株式49.99%を発行することにより設立された。これにより、UBS AGは、無形資産147百万米ドルを認識した。UBS AGは、UBS・ブラジル・サービスに対する50.01%の支配持分を維持し、当該企業を引き続き連結している。完了時において、UBS AGの非支配株主持分に帰属する持分は115百万米ドル増加したが、UBS AGの株主に帰属する持分への重要な影響はなかった。

三井住友トラスト・ホールディングスとの戦略的パートナーシップ

2019年度にUBS AGは、日本において、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（以下「三井住友トラスト・ホールディングス」という。）との間でウェルス・マネジメントに関するパートナーシップを締結した。2020年1月には、その第1段階として、UBS証券株式会社と三井住友トラスト・ホールディングスが同等の持分を保有する新規設立共同支配企業であるUBS SuMi TRUST ウェルス・アドバイザーの事業が開始しており、UBS AGは共同支配企業に対する投資として会計処理している。また、UBS AGと三井住友トラスト・ホールディングスは、それぞれの既存顧客に対して、互いの商品及びサービスの提供を開始している。

このパートナーシップの第2段階は2021年度下半期に開始する予定であり、UBS AGが51%を保有し支配する新事業体が設立され、UBS AGは当該事業体を連結する必要がある。UBS AGは、クロージングにおける株主資本への重要な影響はないと予想している。

2021年度におけるウェルス・マネジメント事業の売却

2020年12月、UBS AGは、オーストリア国内のウェルス・マネジメント事業をLGTに売却する契約を締結した。当該契約には、UBSオーストリアのウェルス・マネジメント事業の従業員、顧客関係、商品及びサービスの移転が含まれている。当該取引は、慣例的なクロージング条件に従っており、2021年度第3四半期に完了する予定である。UBS AGは、当該取引のクロージング時には約1億米ドルの税引前利益を計上する見込みである。

注記30 ファイナンス・リース債権

UBS AGは、貸手としてファイナンス・リースにより様々な資産を第三者にリースしている。対象となる資産に含まれるのは、産業設備機器及び航空機などである。各リースの終了時に、資産は第三者に売却されるか、又は再びリースされる場合がある。借手は実現した売却収入に関与することができる。リース料は、資産の購入費用（残存価額控除後）及び金融費用を賄うものである。2020年12月31日現在、無保証残存価額が185百万米ドル（2019年12月31日：246百万米ドル）計上されていた。

回収不能な最低リース料受取額に対するECLステージ3引当金は7百万米ドル（2019年12月31日：6百万米ドル）であった。2020年度に変動リース料は受け取らなかった。次の表の金額は、総額で開示されている。注記14aのファイナンス・リース債権1,447百万米ドルは、予測信用損失に係る評価性引当金を控除した金額で表示されている。

リース債権

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在		
	最低リース料総額	前受金融収益	現在価値
2021年	450	25	426
2022年から2025年	856	31	825
2026年以降	215	4	210
合計	1,521	60	1,461

単位：百万米ドル	2019年12月31日現在		
	最低リース料総額	前受金融収益	現在価値
2020年	448	31	417
2021年から2024年	874	52	822
2025年以降	221	6	215
合計	1,544	89	1,455

[次へ](#)

注記31 関連当事者

UBS AGでは、関連会社（UBSが重要な影響力を有している企業）、共同支配企業（UBSが他の当事者と共同で支配している企業）、UBS AG従業員の福利厚生用の退職後給付制度、主要経営幹部、主要経営幹部の近親者、並びに主要経営幹部及びその近親者が直接もしくは間接的に支配又は共同支配する企業を、関連当事者と定義する。主要経営幹部は、取締役会（以下「BoD」という。）及び執行役員会（以下「EB」という。）のメンバーとして定義される。

a) 主要経営幹部に対する報酬

BoD会長は個別の経営者雇用契約を締結しており、退職時に年金給付を受ける。以下の表には、BoD会長及びEBの全メンバーに対する報酬の総額が含まれている。

主要経営幹部に対する報酬

単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在	2018年12月31日現在
基本給及びその他現金支給額 ⁽¹⁾	31	30	25
インセンティブ報奨 - 現金 ⁽²⁾	17	13	14
DCCPに基づく年次のインセンティブ報奨	26	20	21
雇用主による退職給付制度への掛金	2	2	3
現物給付、追加給付(市場価額)	1	1	2
株式報酬 ⁽³⁾	45	34	38
合計	122	101	102
合計(百万スイス・フラン)⁽⁴⁾	115	101	100

⁽¹⁾ 規制要件に対応し、市場慣行に従って提供された役割ベース給を含む場合がある。⁽²⁾ 規制要件に従い、現金部分には売却制限のある株式を含む場合もある。⁽³⁾ 報酬費用は、業績条件を考慮した上で付与日における株価に基づいている。詳細については、注記27を参照。EBのメンバーの2020年度及び2019年度の株式報酬は全てLTIP報奨から構成されており、2018年度の株式報酬は全てEOP報奨から構成されていた。BoD会長の2020年度、2019年度及び2018年度の株式報酬は全てUBS株式から構成されていた。⁽⁴⁾ 開示されたスイス・フランの金額は、適用される業績報奨の為替レートにより換算された米ドルの金額を表している（2020年度：米ドル/スイス・フラン 0.94、2019年度：米ドル/スイス・フラン 0.99、2018年度：米ドル/スイス・フラン 0.98）。

BoDの社外取締役は、UBS AGとの間で雇用契約も役務提供契約も締結していないため、BoDに対する役務の終了時に給付を受ける資格を有することにはならない。社外取締役としての役務提供に関して個人へ支払われた総額は、2020年度に7.0百万米ドル（6.6百万スイス・フラン）、2019年度に7.3百万米ドル（7.3百万スイス・フラン）及び2018年度に7.6百万米ドル（7.4百万スイス・フラン）であった。

b) 主要経営幹部による株式保有

主要経営幹部による株式保有⁽¹⁾

	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
BoDとEBのメンバー及び当該メンバーとの緊密な関係者が保有する株式数 ⁽²⁾	4,956,640	6,609,848

⁽¹⁾ 2020年度及び2019年度において、BoDの社外取締役以外のメンバー及びGEBのメンバーによるオプションの保有はなかった。⁽²⁾ 失効条件付変動報酬制度に基づき付与された株式は除く。

上記株式合計数のうち、主要経営幹部の近親者が保有していた株式は2020年12月31日現在及び2019年12月31日現在にはなかった。2020年12月31日及び2019年12月31日現在、主要経営幹部又はその近親者が、直接もしくは間接的に支配又は共同支配する企業が保有している株式はなかった。2020年12月31日現在、BoD又はEBのメンバーに、UBSグループAG株式の1%超を保有する実質株主はいなかった。

c) 主要経営幹部に対する貸出金、前渡金及び住宅ローン

BoDの社外取締役以外のメンバー及びEBのメンバーに対する貸出金、定額前渡金及び住宅ローンは、通常の業務過程において、他の従業員に対して提供される場合と実質的に同一の条件（金利や担保などの条件で、回収可能性に関して通常のリスク以上のものを伴わず、当行に不利となる要素も含まない条件）により提供された。BoDの社外取締役に対しては、通常の業務過程において、一般の市場条件に基づいて貸出金及び住宅ローンが提供される。

貸出金、前渡金及び住宅ローン残高の増減は、以下の通りである。

主要経営幹部に対する貸出金、前渡金及び住宅ローン⁽¹⁾

単位：百万米ドル

その他の記載がある場合を除く

	2020年	2019年
期首残高	23	28
増加	13	6
減少	(5)	(11)
期末残高 ⁽²⁾	31	23
期末残高(百万スイス・フラン) ^{(2),(3)}	28	22

⁽¹⁾ 全ての貸出金は担保付貸出金である。⁽²⁾ 2020年12月31日現在及び2019年12月31日現在、未使用のアンコミット型借入枠はない。⁽³⁾ 開示されたスイス・フランの金額は、関連する期末の為替レートにより換算された米ドル金額を表している。

d) 主要経営幹部が支配する企業とのその他の関連当事者間取引

2020年度及び2019年度において、UBS AGは、UBS AGの主要経営幹部又はその近親者が直接もしくは間接的に支配又は共同支配する企業と取引を行っておらず、2020年12月31日、2019年12月31日及び2018年12月31日現在、当該取引に係る未決済残高はなかった。さらに、2020年度及び2019年度において、主要経営幹部が支配する企業は、UBS AGに商品の販売又はサービスの提供を行わなかったため、UBS AGからいかなる報酬も受け取らなかった。また、2020年度及び2019年度において、UBS AGもかかる企業にサービスの提供を行わなかったため、いかなる報酬も受け取らなかった。

e) 関連会社及び共同支配企業との取引

関連会社及び共同支配企業に対する貸出金及び債権

単位：百万米ドル	2020年	2019年
期首帳簿価額残高	982	829
増加	527	145
減少	(1,001)	(5)
為替取引	123	13
期末帳簿価額残高	630	982
内、無担保貸出金及び債権	621	971

関連会社及び共同支配企業とのその他の取引

単位：百万米ドル	現在又は終了事業年度	
	2020年12月31日	2019年12月31日
商品及びサービスを受けた関連会社及び共同支配企業への支払い	139	124
関連会社及び共同支配企業へのサービス提供に伴う受取報酬	128	1
関連会社及び共同支配企業に対する負債	91	101
関連会社及び共同支配企業へのコミットメント及び偶発負債	9	1,598

関連会社及び共同支配企業に対する投資の概要については、注記28を参照。

f) UBSグループAGとUBSグループAGのその他の子会社との間の債権及び債務

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
債権		
顧客貸出金及び前渡金	1,470	1,255
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	76	180
償却原価で測定されるその他の金融資産	38	60
債務		
顧客預金	3,324	2,314
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達	53,979	47,866
償却原価で測定されるその他の金融負債	1,820	1,829
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債 ⁽¹⁾	1,375	217

(1) 公正価値での測定を指定されたUBSグループAG及びその子会社からの資金調達を示している。詳細な情報は注記19bを参照。

注記32 投資資産及び純新規資金

投資資産

投資資産は、投資目的でUBS AGが管理する、又はUBS AGに預けられている顧客資産の全てから成る。投資資産は、管理ファンド資産、管理機関投資家資産、一任勘定及びアドバイザー資産管理ポートフォリオ、信託預金、定期預金、貯蓄預金及び資産管理証券又は株式委託取引口座を含む。資金管理及び取引目的のために保有する法人顧客資産を含む、純粋な取引目的で保有する資産及び保管のみの資産は全て、投資資産から除かれ

る。これは、UBS AGは資産を管理するのみであり、かかる資産の投資方法について助言を提供しないためである。また担保可能でない資産（例、アート・コレクションなど）及び資金拠出又はトレーディング目的の第三者銀行からの預り金も除かれる。

一任資産は、UBS AGが投資方法を決定する顧客資産として定義される。その他の投資資産は、顧客が最終的にその資産の投資方法を決定する場合の資産である。1つの商品が、ある事業部門で生み出され、他の事業部門で販売される場合、その商品は投資管理を実施する事業部門と販売する事業部門の両方で計上される。これは、UBS AGの総投資資産内での二重計上となる。その理由は、両事業部門がそれぞれの顧客に個別にサービスを提供し、価値を付加し、収益を発生させているためである。

純新規資金

報告期間の純新規資金とは、新規顧客及び既存顧客がUBS AGに預託した投資資産から、既存顧客及びUBS AGとの取引関係を終了した顧客が引き出した投資資産を差し引いた純額である。

純新規資金は取引に基づき、投資資産の流出入を顧客レベルで算定するという直接的な方法で算出される。投資資産からの受取利息及び受取配当金は、純新規資金の流入としては算入されない。市場及び為替の変動、並びに報酬、手数料及び貸出金に係る利息は、UBS AGの子会社又は事業を取得又は処分した結果生じる影響と同様、純新規資金には算入されない。提供されるサービスのレベル変更に伴う投資資産と保管のみの資産との間での分類変更は通常、純新規資金の流出入として取扱われる。ただし、そうしたサービスのレベル変更が外部規則又はUBS AGによる市場撤退や特定サービスの提供中止に係る戦略的決定に直接起因する場合には、一度限りの影響（純額）がその他の影響として報告される。

インベストメント・バンクは、投資資産及び純新規資金を追跡していない。しかし、顧客がインベストメント・バンクから他の事業部門に移管された場合、顧客の資産がすでにUBS AGの元にあったとしても、純新規資金が生じる可能性がある。

投資資産及び純新規資金

単位：十億米ドル	現在又は終了事業年度	
	2020年12月31日	2019年12月31日
UBSの運用するファンド資産	397	358
一任資産	1,459	1,209
その他の投資資産	2,331	2,040
投資資産合計⁽¹⁾	4,187	3,607
内、二重計上	311	248
純新規資金⁽¹⁾	127	51

⁽¹⁾ 二重計上を含む。

投資資産の変動

単位：十億米ドル	2020年	2019年
期首投資資産合計 ⁽¹⁾	3,607	3,101
純新規資金	127	51
市場の動き ⁽²⁾	359	444
為替換算調整	96	6
その他の影響	(1)	5
内、取得／(処分)	0	(1)
期末投資資産合計⁽¹⁾	4,187	3,607

⁽¹⁾ 二重計上を含む。⁽²⁾ 受取利息及び受取配当金を含む。

注記33 為替換算レート

以下の表は、米ドル以外の機能通貨建てのUBS AGの営業活動体に係る財務情報を米ドルに換算するために使われた主要な為替レートである。

	期末為替レート		平均レート ⁽¹⁾		
	現在		終了事業年度		
	2020年12月31日	2019年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日	2018年12月31日
1 スイス・フラン	1.13	1.03	1.07	1.01	1.02
1 ユーロ	1.22	1.12	1.15	1.12	1.18
1 英ポンド	1.37	1.32	1.29	1.28	1.33
100円	0.97	0.92	0.94	0.92	0.91

(1) 米ドル以外を機能通貨としている営業活動体の月次の損益計算書項目は、月末の為替レートで米ドルに換算されている。開示されている年間平均レートは、同じ機能通貨を使用しているUBS AGの全ての営業活動体における毎月の収益及び費用の総額に応じて加重した12ヶ月間の月末の為替レートの平均を表す。個々の事業部門の加重平均レートは、UBS AGの加重平均レートから乖離している場合がある。

注記34 後発事象

2020年度第4四半期報告（非監査）公表後の後発事象

2020年度の業績及び2020年12月31日現在の貸借対照表は、貸借対照表後に生じた事象を修正した結果、2021年1月26日に公表された2020年度第4四半期報告（非監査）において公表されたものと異なる。訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金が増加し、これにより、2020年度の税引前営業利益及び2020年度の株主に帰属する当期純利益がそれぞれ72百万米ドル減少した。

訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金に関する詳細については、注記18を参照。

注記35 IFRSとスイスGAAPとの主な相違

UBS AGの連結財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）は、IFRSに基づく財務書類を公開する金融グループに対して、IFRSとスイスGAAPとの主な相違の説明を義務付けている（FINMA会計規則、FINMA令2020/1「会計 - 銀行」及び銀行法）。本注記に記載されているのは、IFRSと銀行法及び銀行法の第25条から第42条に基づく真実かつ公正な概観を表示する財務報告を規定するFINMAのガイドラインの規定との間の認識及び測定における重要な相違である。

1. 連結

IFRSでは、持株会社が支配する企業は全て連結される。

スイスGAAPでは、UBS AGにとって重要でないみなされた企業又は一時的にのみ保有する企業は、連結対象外とされ、持分法で会計処理される持分投資又は原価と市場価値のいずれか低い価額で測定される金融投資として計上される。

2. 金融資産の分類及び測定

IFRSでは、負債性金融商品は、当該資産が保有される事業モデルの性質及び当該資産の契約上のキャッシュ・フローの特性により、償却原価、その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）、又は純損益を通じて公正価値（以下「FVTPL」という。）で測定される。UBS AGでは資本性金融商品をFVTPLで会計処理している。

スイスGAAPでは、トレーディング資産及びデリバティブはIFRSに準拠してFVTPLで測定されるが、非トレーディング負債性金融商品は、当該資産が公正価値ベースで管理される場合であっても、通常、償却原

価で測定される。また証券の形態の金融資産の測定は、当該資産の性質によって決定される。満期まで保有されない負債性金融商品（すなわち売却可能商品）及び永続的に保有する意図のない資本性金融商品は、金融投資に分類され、（償却）原価と市場価値のいずれか低い価額で測定される。当初の取得原価を上限とする市場価額の調整及び金融投資の売却に係る実現利得又は損失は、損益計算書の経常活動からのその他の収益に計上される。永続的に保有する意図のある資本性金融商品は、非連結の子会社及びその他の持分投資に分類され、減損控除後の取得原価で測定される。

減損損失は、損益計算書の非連結の子会社及びその他の持分投資の減損に計上される。当初の取得原価を上限とする減損の戻入額及び金融投資の売却に係る実現利得又は損失は、損益計算書の特別利益 / 特別損失に計上される。

3. 金融負債に適用される公正価値オプション

IFRSでは、UBS AGは、トレーディング目的保有ではない一部の金融負債に対して、公正価値オプションを適用している。公正価値オプションが適用される商品はFVTPLで会計処理される。金融負債の公正価値の変動額のうち、UBS AGの自己の信用の変動に帰属する部分は、利益剰余金のその他の包括利益に表示される。公正価値オプションは、主に発行された仕組債、一部の仕組債以外の債券、レポ契約に基づく一部の債務及び有価証券貸付契約に係る担保金、ユニットリンク型投資契約に係る未払額、並びにブローカレッジ債権に適用される。

スイスGAAPでは、公正価値オプションは、債務の主契約及び自己の資本に関連しない1つ又は複数の組込デリバティブで構成される仕組債にのみ適用することが認められる。さらに、UBS AGの自己の信用の変動に起因する未実現の公正価値の変動は認識されないが、実現した自己の信用はトレーディング収益純額として認識される。

4. 予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

スイスGAAPでは、予想信用損失（以下「ECL」という。）モデルに基づく予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金の会計処理に関して、IFRSの適用が認められている。UBS AGは、スイスGAAPのECLに係る要求事項の対象となるエクスポージャーの実質的に大部分（スイスGAAPとIFRSの両方でECLの範囲に含まれる全てのエクスポージャーを含む。）に、IFRS第9号のECLアプローチの適用を選択している。

なお、スイスGAAPのECLに係る要求事項の対象となるエクスポージャーの母集団が少額であり、分類及び測定の相違によりIFRSではECLの範囲外である場合、UBS AGは代替的なアプローチを適用している。信用リスクの測定に第1の柱の内部格付(IRB)モデルが適用される場合、当該エクスポージャーに係るECLは、規制上の予想損失（以下「EL」という。）によって算定される。また、エクスポージャーの満期までの残存期間が12ヶ月間を超える場合には、その満期日に応じて増加される。規制上のELに関する詳細については、当報告書の「リスク管理及び統制」セクション（訳者注：原文の「Risk management and control」のセクション）を参照。第1の柱の標準的手法（以下「SA」という。）が適用されるエクスポージャーのECLは、保守的なデフォルト確率（以下「PD」という。）及びデフォルト時損失率（以下「LGD」という。）を導出するポートフォリオ・アプローチをポートフォリオ全体に適用して算定される。

5. ヘッジ会計

IFRSでは、キャッシュ・フロー・ヘッジ会計が適用された場合、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効な部分に係る公正価値利得又は損失は、資本に認識される。公正価値ヘッジ会計が適用された場合、デリバティブ及びヘッジ対象に係る公正価値利得又は損失は損益計算書に認識される。

スイスGAAPでは、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動のヘッジ有効部分は、貸借対照表上、その他の資産又はその他の負債として繰り延べられる。公正価値ヘッジで指定されたヘッジ対象の帳簿価額は、ヘッジ対象のリスクに起因する公正価値の変動に対して調整されない。

6. のれん及び無形資産

IFRSでは、企業結合で取得したのれんは償却されず、毎年減損テストが実施される。耐用年数を確定できない無形資産も、償却されず、毎年減損テストが実施される。

スイスGAAPでは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、5年以内の期間で償却される。ただし、それより長い年数が正当と認められる場合は、10年を超えない期間で償却できる。さらに、これらの資産については、毎年減損テストが実施される。

7.退職後給付制度

スイスGAAPでは、退職後給付制度に関してIFRS又はスイスの会計基準を適用することを認めている。その選択は制度ごとに行われる。

UBS AGは、その個別財務書類において、スイス以外の確定給付制度にIFRS（IAS第19号）を適用し、スイスの年金制度にはスイスGAAP（以下「FER第16号」という。）を適用している。スイスGAAPの規定は、確定拠出制度の部分と確定給付制度の部分との組み合わせである混合制度であるスイスの年金制度特有の性質により即したもののだが、IFRSでは確定給付制度として処理される。スイスGAAPとIFRSとの主な相違には、将来の昇給や退職貯蓄に係る将来の金利など、スイスGAAPに従って用いられる静的手法では考慮されない動的要素の処理が含まれる。さらに、IFRSに従って確定給付債務の算定に使用される割引率は、各年金制度の対象国の市場における優良社債の利回りに基づいている。スイスGAAPに従って使用される割引率（すなわち、予定利率）は、年金基金委員会の投資戦略による期待リターンを基に同委員会が決定する。

IFRSは確定給付制度について、制度資産控除後の確定給付債務の全額を貸借対照表に計上し、再測定から生じる変動額を直接資本に認識することを要求している。しかし、IFRSに準拠した会計処理を選択したスイス以外の確定給付制度について、スイスGAAPでは、再測定による変動額はUBS AGの個別損益計算書に認識される。

スイスGAAPは、年金基金に対する雇用主掛金を損益計算書において人件費として認識することを要求している。さらにスイスGAAPは、スイス会計基準（FER第26号）に従って作成された年金基金の財務書類に基づいて、年金基金からの経済的便益又は債務が雇用主に生じるかどうか、及びこれらが諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識されるかどうかを評価することを要求している。年金資産又は年金負債を計上する条件が満たされるのは、例えば、雇用主掛金の積立金が利用できる場合や、雇用主が（FER第26号に基づく）年金の積立不足額を減らすために拠出を要求される場合などである。

8.リース

IFRSでは、単一のリース会計モデルが適用されており、UBS AGがリース契約における借手である場合、UBS AGは使用権資産及び対応するリース負債を貸借対照表に計上する必要がある。使用権資産及びリース負債は、UBS AGが当該資産の物理的使用の支配権を取得した時点で認識される。リース負債は、リース期間にわたるリース料を、UBS AGの無担保借入利率で割り引いた現在価値に基づき測定される。使用権資産はリース負債と同額で計上されるが、前払賃料、当初直接コスト、リース資産の改修コスト及び/又はリース・インセンティブの受取りについて調整される。使用権資産は、リース期間と原資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり減価償却される。

スイスGAAPでは、対象となる資産に対するリスク及び経済価値を実質的に全て移転するが、法的所有権は必ずしも移転しないリースは、ファイナンス・リースとして分類される。その他のリースは全てオペレーティング・リースとして分類される。ファイナンス・リースは貸借対照表で認識され、IFRSに準拠して測定されるのに対し、オペレーティング・リースのリース料は、リース期間（借手が資産の物理的使用を支配する際に開始する。）にわたり定額法で一般管理費として認識される。リース・インセンティブは支払リース料に対する控除項目として処理され、リース期間にわたり規則的な基準で認識される。

9.デリバティブ資産及びデリバティブ負債のネットティング

IFRSでは、限定的なIFRSに基づくネットティング条件を満たさない限りは、市場で決済されないデリバティブ資産及びデリバティブ負債及び関連する現金担保は総額で表示される。当該条件とは、（ ）通常の事業の過程においても、UBS AG及びその取引相手先に債務不履行、破産又は支払不能が生じた場合においても、無条件かつ法的強制力のあるマスター・ネットティング契約及び関連する担保契約が存在すること、及び（ ）純額ベースで決済する、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図がUBS AGにあることである。

スイスGAAPでは、UBS AGの取引相手先に債務不履行、破産又は支払不能が生じた際にマスター・ネットティング契約及び関連する担保契約に法的強制力がある場合、市場で決済されないデリバティブ資産及びデリバティブ負債及び関連する現金担保は通常、純額で表示される。

10. マイナス利息

IFRSでは、金融資産に生じたマイナス利息は受取利息の定義を満たさないため、金融資産に係るマイナス利息及び金融負債に係るマイナス利息は、それぞれ支払利息及び受取利息に表示される。

スイスGAAPでは、金融資産に係るマイナス利息は受取利息に表示され、金融負債に係るマイナス利息は支払利息に表示される。

11. 特別利益及び損失

スイスGAAPでは、臨時及び営業外利益及び損失の特定項目（持分投資、有形固定資産及び無形資産の処分による実現利得又は損失、持分投資及び固定資産の減損の戻入など）が特別利益及び損失に分類される。この区分はIFRSでは利用できない。

注記36 SEC規則に基づき義務付けられた保証会社の補足情報

UBSスイスAGの連帯債務

2015年度に、スイスで記帳されたパーソナル&コーポレート・バンキング事業部門及びウェルス・マネジメント事業部門は、スイス合併法に準拠した資産譲渡によりUBS AGからUBSスイスAGに譲渡された。資産譲渡契約の条件に従い、UBSスイスAGは、資産譲渡日に存在するUBS AGの契約上の債務（UBS AGが発行した特定の登録負債性証券の完全かつ無条件の保証を含む。）に対する連帯責任を引き受けた。この連帯債務を反映するため、UBSスイスAGは、連帯保証人である子会社として独立した列項目に表示されている。

UBS AGの契約上の債務に係るUBSスイスAGの連帯債務は、2020年度に73億米ドル減少し、2020年12月31日現在、101億米ドルとなった。この減少は主に契約の満期到来によるものであるが、2015年度第2四半期における資産譲渡日に存在していたUBS AGの負債が早期消滅したことも程度は小さいながら減少の要因となっている。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2020年12月31日終了事業年度					
営業収益					
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	3,386	3,636	2,612	(818)	8,816
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	(3,694)	(513)	(1,261)	1,134	(4,333)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額	1,103	164	311	(273)	1,305
受取利息純額	794	3,288	1,662	43	5,788
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額	4,857	911	1,044	118	6,930
信用損失(費用)/戻入	(352)	(286)	(56)	0	(695)
受取報酬及び手数料	3,731	4,585	13,651	(984)	20,982
支払報酬及び手数料	(644)	(829)	(1,263)	961	(1,775)
受取報酬及び手数料純額	3,087	3,756	12,388	(23)	19,207
その他の収益	4,671	233	2,585	(5,941)	1,549
営業収益合計	13,057	7,902	17,623	(5,803)	32,780
営業費用					
人件費	3,458	2,017	9,211	0	14,686
一般管理費	3,507	3,313	4,147	(2,481)	8,486
有形固定資産及びソフトウェア減価償却費及び減損	1,008	261	698	(116)	1,851
のれん及び無形資産の償却費及び減損	5	0	52	1	57
営業費用合計	7,978	5,591	14,108	(2,596)	25,081
税引前営業利益/(損失)	5,079	2,311	3,515	(3,207)	7,699
税金費用/(税務上の便益)	238	444	912	(107)	1,488

当期純利益 / (損失)	4,840	1,868	2,603	(3,100)	6,211
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)	0	0	15	0	15
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	4,840	1,868	2,588	(3,100)	6,196

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結包括利益計算書

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2020年12月31日終了事業年度					
株主に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	4,840	1,868	2,588	(3,100)	6,196
その他の包括利益					
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益					
為替換算調整、税効果後	81	1,228	690	(969)	1,030
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産、税効果後	0	0	137	0	136
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後	902	26	101	(18)	1,011
ヘッジのコスト、税効果後	(13)				(13)
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益合計、税効果後	971	1,254	928	(988)	2,165
損益計算書に振り替えられることのないその他の 包括利益					
確定給付制度、税効果後	(67)	(107)	40	0	(134)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の 信用、税効果後	(293)				(293)
損益計算書に振り替えられることのないその他の 包括利益合計、税効果後	(360)	(107)	40	0	(427)
その他の包括利益合計	611	1,147	968	(988)	1,738
株主に帰属する包括利益合計	5,451	3,015	3,556	(4,088)	7,934
非支配株主持分に帰属する包括利益合計			36		36
包括利益合計	5,451	3,015	3,592	(4,088)	7,970

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結貸借対照表

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2020年12月31日現在					
資産					
現金及び中央銀行預け金	34,426	91,638	32,167		158,231
銀行貸出金及び前渡金	40,171	6,385	19,465	(50,678)	15,344
有価証券ファイナンス取引による債権	56,568	4,026	43,350	(29,735)	74,210
デリバティブに係る差入担保金	32,771	1,543	10,093	(11,671)	32,737
顧客貸出金及び前渡金	99,952	228,279	73,513	(20,767)	380,977
償却原価で測定されるその他の金融資産	8,411	8,084	13,368	(2,644)	27,219
償却原価で測定される金融資産合計	272,299	339,956	191,957	(115,495)	688,717
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	110,812	55	16,260	(1,634)	125,492
内、取引相手先により売却又は再担保差入されて いる可能性のある差入担保資産	54,468	1	6,247	(13,617)	47,098
デリバティブ金融商品	154,313	6,342	44,005	(45,041)	159,618
ブローカレッジ債権	16,898		7,763	(2)	24,659
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない 金融資産	46,198	13,068	36,444	(15,672)	80,038
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	328,221	19,464	104,473	(62,350)	389,808
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産	187		8,072		8,258
子会社及び関連会社投資	53,606	38	439	(52,526)	1,557
有形固定資産及びソフトウェア	6,999	1,335	3,975	(350)	11,958
のれん及び無形資産	217		6,234	28	6,480
繰延税金資産	840	1	8,334	(1)	9,174
その他の非金融資産	6,641	2,063	854	(183)	9,374
資産合計	669,010	362,857	324,337	(230,878)	1,125,327
負債					
銀行預り金	41,414	34,096	43,066	(107,527)	11,050
有価証券ファイナンス取引による債務	17,247	566	18,407	(29,899)	6,321
デリバティブに係る受入担保金	35,875	561	12,495	(11,618)	37,313
顧客預金	98,441	293,371	112,372	23,745	527,929
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達 ⁽³⁾	53,979				53,979
償却原価で測定される社債	75,658	9,687	3	3	85,351
償却原価で測定されるその他の金融負債	5,285	2,567	5,745	(3,175)	10,421
償却原価で測定される金融負債合計	327,898	340,848	192,088	(128,470)	732,364
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	28,800	335	5,989	(1,529)	33,595
デリバティブ金融商品	156,192	5,593	44,359	(45,043)	161,102
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	25,045		13,704	(7)	38,742
公正価値での測定を指定された社債	58,986		935	(54)	59,868
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	11,255		23,445	(2,927)	31,773
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	280,279	5,927	88,433	(49,559)	325,080
引当金	1,293	301	1,197		2,791

その他の非金融負債	2,173	987	3,907	(49)	7,018
負債合計	611,643	348,063	285,625	(178,078)	1,067,254
株主に帰属する持分	57,367	14,794	38,393	(52,800)	57,754
非支配株主持分に帰属する持分			319		319
資本合計	57,367	14,794	38,712	(52,800)	58,073
負債及び資本合計	669,010	362,857	324,337	(230,878)	1,125,327

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。(3) UBSグループAGからUBS AGへの資金調達を表している。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル

2020年12月31日終了事業年度	UBS AG ⁽¹⁾	UBSスイス AG ⁽¹⁾	その他の子会社 ⁽¹⁾	UBS AG(連結)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(14,883)	24,661	26,804	36,581
投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)				
子会社、関連会社及び無形資産取得	0	(3)	(43)	(46)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ⁽²⁾	14	0	660	674
有形固定資産及びソフトウェア購入	(714)	(162)	(697)	(1,573)
有形固定資産及びソフトウェア処分	361	0	3	364
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(77)	0	(6,213)	(6,290)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産の処分及び償還	79	0	4,451	4,530
償却原価で測定される負債性証券の(購入) / 償還純額	(3,021)	132	(1,277)	(4,166)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(3,357)	(33)	(3,117)	(6,506)
財務活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)				
短期借入債務発行 / (償還) 純額	23,828	17	0	23,845
UBS AG株式に係る分配金の支払	(3,848)	0	0	(3,848)
リース負債の返済	(290)	0	(257)	(547)
公正価値での測定を指定された社債を含む長期借入債務発行	70,987	1,057	229	72,273
公正価値での測定を指定された社債を含む長期借入債務償還	(82,930)	(776)	(118)	(83,825)
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達 ⁽³⁾	4,606	0	0	4,606
非支配株主持分の変動純額	0	0	(6)	(6)
グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額	2,984	(1,307)	(1,677)	0
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	15,336	(1,009)	(1,829)	12,498
キャッシュ・フロー合計				
現金及び現金同等物期首残高	39,598	62,551	17,655	119,804
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー 収入 / (支出)	(2,905)	23,619	21,859	42,573

現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	2,706	7,171	1,175	11,053
現金及び現金同等物期末残高⁽⁴⁾	39,400	93,342	40,689	173,430
内、現金及び中央銀行預け金	34,283	91,638	32,167	158,088
内、銀行貸出金及び前渡金	4,085	1,695	8,148	13,928
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁽⁵⁾	1,032	9	374	1,415

⁽¹⁾ キャッシュ・フローは、グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額を除き、一般的に、UBS AG (連結) の観点から見た第三者の見解を表している。⁽²⁾ フォンドセンターAGの過半数株式の売却に係る利得426百万米ドルが含まれている。また、関連会社から受け取った配当が含まれている。⁽³⁾ UBSグループAGからUBS AGへの資金調達を表している。⁽⁴⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高から成る。3,828百万米ドルの現金及び現金同等物が制限付きである。⁽⁵⁾ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産及び償却原価で測定されるその他の金融資産に計上されている。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) ^{(1),(2)}	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽³⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2019年12月31日終了事業年度					
営業収益					
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	4,864	4,048	3,719	(1,928)	10,703
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	(6,547)	(737)	(2,317)	2,298	(7,303)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額	1,177	(228)	394	(327)	1,015
受取利息純額	(506)	3,083	1,796	42	4,415
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額	5,116	924	1,114	(322)	6,833
信用損失(費用)/戻入	(51)	7	(33)	0	(78)
受取報酬及び手数料	3,285	4,342	12,527	(997)	19,156
支払報酬及び手数料	(674)	(819)	(1,188)	986	(1,696)
受取報酬及び手数料純額	2,610 ⁽⁴⁾	3,523 ⁽⁴⁾	11,338	(11)	17,460
その他の収益	4,899	259	1,960	(6,442)	677
営業収益合計	12,069	7,796	16,176	(6,733)	29,307
営業費用					
人件費	3,251	1,936	8,614	0	13,801
一般管理費	3,467	3,181	4,565	(2,627)	8,586
有形固定資産及びソフトウェア減価償却費及び減損	861	221	602	(108)	1,576
のれん及び無形資産の償却費及び減損	94	0	170	(88)	175
営業費用合計	7,672	5,338	13,951	(2,823)	24,138
税引前営業利益/(損失)	4,396	2,458	2,225	(3,911)	5,169
税金費用/(税務上の便益)	175	514	530	(21)	1,198
当期純利益/(損失)	4,221	1,944	1,695	(3,890)	3,971
非支配株主持分に帰属する当期純利益/(損失)	0	0	6	0	6
株主に帰属する当期純利益/(損失)	4,221	1,944	1,689	(3,889)	3,965

(1) UBS AG(個別)及びUBSスイスAG(個別)として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 2020年度第2四半期より、UBS AGは、関連会社投資に関して持分法による会計処理を行い、減損控除後の取得原価で計上しなくなった。新たな測定方針により、UBS AGの関連会社投資の価値に関するより適切な情報が得られることになる。当該変更を過去の全ての期間に対し遡及適用したことにより、2019年12月31日終了事業年度の株主に帰属する当期純利益は61百万米ドル減少し、ほぼ全てがその他の収益に反映された。(3) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。(4) スイスで記帳されていたグローバル・ウェルス・マネジメントの国際的な事業の実質的所有権の一部を、2019年度にUBSスイスAGからUBS AGへ譲渡した影響が含まれる。詳細については、2019年12月31日終了事業年度のUBS AGの個別財務書類及び規制情報の「UBS AGの個別財務書類」のセクション(訳者注：原文の「UBS AG standalone financial statements」のセクション)における「注記25 組織変更及び比較可能性に影響を与えるその他の事象」を参照。

保証会社の補足連結包括利益計算書

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) ^{(1),(2)}	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽³⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2019年12月31日終了事業年度					
株主に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	4,221	1,944	1,689	(3,889)	3,965
その他の包括利益					
損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益					
為替換算調整、税効果後	5	150	39	(102)	92
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産、税効果後	0	0	117	0	117
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後	870	140	147	(15)	1,143
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益合計、税効果後					
	875	290	303	(117)	1,351
損益計算書に振り替えられない その他の包括利益					
確定給付制度、税効果後	(89)	(6)	(75)	0	(170)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の 信用、税効果後	(392)				(392)
損益計算書に振り替えられないその他の 包括利益合計、税効果後					
	(481)	(6)	(75)	0	(562)
その他の包括利益合計					
	394	284	228	(117)	789
株主に帰属する包括利益合計					
	4,616	2,228	1,917	(4,007)	4,754
非支配株主持分に帰属する包括利益合計					
			2		2
包括利益合計					
	4,616	2,228	1,919	(4,007)	4,756

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 2020年度第2四半期より、UBS AGは、関連会社投資に関して持分法による会計処理を行い、減損控除後の取得原価で計上しなくなった。新たな測定方針により、UBS AGの関連会社投資の価値に関するより適切な情報が得られることになる。当該変更を過去の全ての期間に対し遡及適用したことにより、2019年12月31日終了事業年度の株主に帰属する包括利益合計は56百万米ドル減少し、株主に帰属する当期純利益の61百万米ドルの減少及び株主に帰属するその他の包括利益合計の6百万米ドルの増加を反映している。(3) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結貸借対照表

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) ^{(1),(2)}	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽³⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2019年12月31日現在					
資産					
現金及び中央銀行預け金	36,386	60,926	9,756		107,068
銀行貸出金及び前渡金	32,888	7,992	17,430	(45,931)	12,379
有価証券ファイナンス取引による債権	56,946	12,536	42,534	(27,771)	84,245
デリバティブに係る差入担保金	22,830	990	8,508	(9,038)	23,289
顧客貸出金及び前渡金	88,386	193,543	63,676	(17,612)	327,992
償却原価で測定されるその他の金融資産	5,723	8,168	11,448	(2,327)	23,012
償却原価で測定される金融資産合計	243,159	284,154	153,351	(102,679)	577,985
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	113,802	53	15,320	(1,479)	127,695
内、取引相手先により売却又は再担保差入されて いる可能性のある差入担保資産	58,599	0	5,386	(22,701)	41,285
デリバティブ金融商品	118,708	4,251	29,782	(30,899)	121,843
ブローカレッジ債権	11,453		6,556	(1)	18,007
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない 金融資産	49,525	6,701	41,908	(14,498)	83,636
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	293,488	11,004	93,565	(46,877)	351,181
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産	176		6,169		6,345
子会社及び関連会社投資	52,140	28	39	(51,156)	1,051
有形固定資産及びソフトウェア	7,318	1,144	3,749	(385)	11,826
のれん及び無形資産	222		6,212	35	6,469
繰延税金資産 ⁽⁴⁾	618	0	8,906		9,524
その他の非金融資産	5,060	1,770	857	(140)	7,547
資産合計	602,181	298,101	272,848	(201,202)	971,927
負債					
銀行預り金	55,738	28,240	35,773	(113,181)	6,570
有価証券ファイナンス取引による債務	21,326	565	13,583	(27,696)	7,778
デリバティブに係る受入担保金	30,571	98	9,773	(9,027)	31,416
顧客預金	85,954	239,226	86,550	38,861	450,591
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達 ⁽⁵⁾	47,866				47,866
償却原価で測定される社債	54,317	8,583	5	(70)	62,835
償却原価で測定されるその他の金融負債	5,347	2,666	5,204	(2,844)	10,373
償却原価で測定される金融負債合計	301,119	279,379	150,888	(113,956)	617,429
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	25,292	383	6,233	(1,317)	30,591
デリバティブ金融商品	117,597	4,046	30,089	(30,852)	120,880
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	25,358		11,877	(3)	37,233
公正価値での測定を指定された社債	65,677		952	(38)	66,592
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	8,571		31,031	(3,445)	36,157
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	242,495	4,429	80,184	(35,655)	291,452
引当金	1,101	196	1,641		2,938

その他の非金融負債 ⁽⁴⁾	1,657	931	3,602	21	6,211
負債合計	546,372	284,936	236,314	(149,591)	918,031
株主に帰属する持分	55,808	13,165	36,359	(51,611)	53,722
非支配株主持分に帰属する持分			174		174
資本合計	55,808	13,165	36,534	(51,611)	53,896
負債及び資本合計	602,181	298,101	272,848	(201,202)	971,927

⁽¹⁾ UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。⁽²⁾ 2020年度第2四半期より、UBS AGは、関連会社投資に関して持分法による会計処理を行い、減損控除後の取得原価で計上しなくなった。新たな測定方針により、UBS AGの関連会社投資の価値に関するより適切な情報が得られることになる。当該変更を過去の全ての期間に対し遡及適用したことにより、2019年12月31日現在の子会社及び関連会社投資は929百万米ドル増加し、2019年12月31日現在の株主に帰属する持分は914百万米ドル増加した。⁽³⁾ 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE、UBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。⁽⁴⁾ 比較期間の情報は、修正再表示されている。詳細については、注記1bを参照。⁽⁵⁾ UBSグループAGからUBS AGへの資金調達を表している。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル

2019年12月31日終了事業年度	UBS AG ⁽¹⁾	UBSスイス AG ⁽¹⁾	その他の子会社 ⁽¹⁾	UBS AG(連結)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	17,531	8,882	(7,608)	18,805
投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)				
子会社、関連会社及び無形資産取得	(6)	0	(20)	(26)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ⁽²⁾	100	0	14	114
有形固定資産及びソフトウェア購入	(628)	(173)	(600)	(1,401)
有形固定資産及びソフトウェア処分	10	0	1	11
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(10)	0	(3,414)	(3,424)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産の処分及び償還	10	0	3,904	3,913
償却原価で測定される負債性証券の(購入)/償還純額	(1,045)	437	45	(562)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(1,569)	264	(70)	(1,374)
財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)				
短期借入債務発行/(償還)純額	(17,150)	0	0	(17,149)
UBS AG株式に係る分配金の支払	(3,250)	0	0	(3,250)
リース負債の返済	(262)	0	(234)	(496)
公正価値での測定を指定された社債を含む長期借入債務発行	58,437	621	142	59,199
公正価値での測定を指定された社債を含む長期借入債務償還	(67,113)	(752)	(1,017)	(68,883)
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達 ⁽³⁾	5,848	0	0	5,848
非支配株主持分の変動純額	0	0	(8)	(8)
グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額	3,569	(2,055)	(1,514)	0
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(19,922)	(2,186)	(2,630)	(24,738)

キャッシュ・フロー合計

	42,895	54,757	28,201	125,853
現金及び現金同等物期末首残高				
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー				
収入 / (支出)	(3,960)	6,961	(10,308)	(7,307)
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	664	833	(239)	1,258
現金及び現金同等物期末残高⁽⁴⁾	39,598	62,551	17,655	119,804
内、現金及び中央銀行預け金	36,275	60,926	9,756	106,957
内、銀行貸出金及び前渡金	2,697	1,127	7,493	11,317
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁽⁵⁾	626	498	406	1,530

(1) キャッシュ・フローは、グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額を除き、一般的に、UBS AG (連結) の観点から見た第三者の見解を表している。(2) 関連会社から受け取った配当が含まれている。(3) UBSグループAGからUBS AGへの資金調達を表している。(4) 当初の満期が3ヶ月以内の残高から成る。3,192百万米ドルの現金及び現金同等物が制限付きである。(5) マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産及び償却原価で測定されるその他の金融資産に計上されている。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万米ドル

2018年12月31日終了事業年度	UBS AG (個別) ^{(1),(2)}	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽³⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
営業収益					
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	4,532	4,230	3,634	(2,275)	10,121
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	(6,109)	(598)	(2,192)	2,405	(6,494)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額	1,079	(270)	625	(91)	1,344
受取利息純額	(497)	3,363	2,068	38	4,971
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の					
収益純額	5,204	889	970	(110)	6,953
信用損失(費用) / 戻入	(37)	(52)	(9)	(19)	(117)
受取報酬及び手数料	2,655	4,474	13,159	(656)	19,632
支払報酬及び手数料	(851)	(391)	(1,108)	648	(1,703)
受取報酬及び手数料純額	1,804	4,083	12,050	(8)	17,930
その他の収益	5,248	198	2,110	(6,651)	905
営業収益合計	11,722	8,480	17,189	(6,749)	30,642
営業費用					
人件費	3,592	1,890	8,510	0	13,992
一般管理費	4,691	3,471	5,403	(3,490)	10,075
有形固定資産及びソフトウェア減価償却費及び減損	715	21	316	0	1,052
のれん及び無形資産の償却費及び減損	3	0	62	0	65
営業費用合計	9,001	5,382	14,291	(3,490)	25,184
税引前営業利益 / (損失)	2,721	3,098	2,898	(3,259)	5,458

税金費用 / (税務上の便益)	29	670	577	68	1,345
当期純利益 / (損失)	2,691	2,428	2,321	(3,327)	4,113
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)	0	0	7	0	7
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	2,691	2,428	2,314	(3,327)	4,107

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 2020年度第2四半期より、UBS AGは、関連会社投資に関して持分法による会計処理を行い、減損控除後の取得原価で計上しなくなった。新たな測定方針により、UBS AGの関連会社投資の価値に関するより適切な情報が得られることになる。当該変更を過去の全ての期間に対し遡及適用したことにより、2018年12月31日終了事業年度の株主に帰属する当期純利益は521百万米ドル増加し、ほぼ全てがその他の収益に反映された。(3) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結包括利益計算書

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) ^{(1),(2)}	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽³⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2018年12月31日終了事業年度					
株主に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	2,691	2,428	2,314	(3,327)	4,107
その他の包括利益					
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益					
為替換算調整、税効果後	(452)	(109)	215	(169)	(515)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、 税効果後	0	0	(45)	0	(45)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後	(277)	2	19	(13)	(269)
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益合計、税効果後					
	(729)	(107)	189	(182)	(829)
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益					
確定給付制度、税効果後	89	(126)	212	0	175
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、 税効果後	509				509
損益計算書に振り替えられないことのないその他の 包括利益合計、税効果後					
	598	(126)	212	0	684
その他の包括利益合計					
	(131)	(233)	401	(182)	(145)
株主に帰属する包括利益合計					
	2,560	2,195	2,715	(3,509)	3,961
非支配株主持分に帰属する包括利益合計			5		5
包括利益合計					
	2,560	2,195	2,721	(3,509)	3,967

⁽¹⁾ UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。⁽²⁾ 2020年度第2四半期より、UBS AGは、関連会社投資に関して持分法による会計処理を行い、減損控除後の取得原価で計上しなくなった。新たな測定方針により、UBS AGの関連会社投資の価値に関するより適切な情報が得られることになる。当該変更を過去の全ての期間に対し遡及適用したことにより、2018年12月31日終了事業年度の株主に帰属する包括利益合計は438百万米ドル増加し、株主に帰属する当期純利益の521百万米ドルの増加及び株主に帰属するその他の包括利益合計の83百万米ドルの減少を反映している。⁽³⁾ 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE、UBSアセット・マネジメントAG及びUBSリミテッドに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル

2018年12月31日終了事業年度 ⁽¹⁾	UBS AG ⁽²⁾	UBSスイスAG ⁽²⁾	その他の子会社 ⁽²⁾	UBS AG(連結)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(652)	14,887	13,509	27,744
投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)				
子会社、関連会社及び無形資産取得	(124)	(5)	(158)	(287)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ⁽³⁾	97	0	40	137
有形固定資産及びソフトウェア購入	(822)	(170)	(481)	(1,473)
有形固定資産及びソフトウェア処分	111	0	3	114
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(170)	0	(1,829)	(1,999)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産の処分及び償還	20	15	1,325	1,361
償却原価で測定される負債性証券の(購入) / 償還純額	(1,000)	2,111	(4,881)	(3,770)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(1,888)	1,951	(5,982)	(5,918)
財務活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)				
短期借入債務発行 / (償還)純額	(12,295)	(3)	53	(12,245)
UBS AG株式に係る分配金の支払	(3,098)	0	0	(3,098)
公正価値での測定を指定された社債を含む長期借入債務発行	53,294	872	560	54,726
公正価値での測定を指定された社債を含む長期借入債務償還	(42,759)	(812)	(772)	(44,344)
UBSグループAG及びその子会社からの資金調達 ⁽⁴⁾	5,956	0	0	5,956
非支配株主持分の変動純額	0	0	(31)	(31)
グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額	3,000	(2,372)	(628)	0
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	4,098	(2,315)	(820)	963
キャッシュ・フロー合計				
現金及び現金同等物期首残高	41,570	40,961	22,256	104,787
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー 収入 / (支出)	1,559	14,523	6,707	22,789
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(234)	(726)	(762)	(1,722)
現金及び現金同等物期末残高⁽⁵⁾	42,895	54,757	28,201	125,853
内、現金及び中央銀行預け金	36,248	53,490	18,530	108,268
内、銀行貸出金及び前渡金	4,849	1,249	9,354	15,452
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁽⁶⁾	1,798	18	318	2,133

⁽¹⁾ 2018年1月1日のIFRS第9号の適用により、過年度に売却可能金融資産として分類されていた一部の金融資産によるキャッシュ・フローは、2018年1月1日以降、当該資産が純損益を通じて公正価値で測定される資産として会計処理されることから、投資活動から営業活動に組替えられている。詳細については、2018年度年次報告書(英文)の注記1cを参照。⁽²⁾ キャッシュ・フローは、グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額を除き、一般的に、UBS AG(連結)の観点から見た第三者の見解を表している。⁽³⁾ 関連会社から受け取った配当が含まれている。⁽⁴⁾ UBSグループ・ファンディング(スイス)AGからUBS AGへの資金調達を表している。⁽⁵⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高から成る。5,245百万米ドルの現金及び現金同等物が制限付きである。⁽⁶⁾ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照

表上では、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産及び償却原価で測定されるその他の金融資産に計上されている。

[次へ](#)

UBS AG個別財務書類（監査済）

損益計算書

	注記	百万米ドル		百万スイス・フラン	
		終了事業年度		終了事業年度	
		2020年12月31日	2019年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日
受取利息及び割引料 ⁽¹⁾		4,699	7,421	4,406	7,380
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息 及び受取配当金 ⁽¹⁾		2,000	3,322	1,869	3,300
金融投資からの受取利息及び受取配当金		266	470	251	467
支払利息 ⁽²⁾		(5,701)	(10,474)	(5,357)	(10,427)
受取利息総額		1,264	739	1,169	721
信用損失(費用) / 戻入	2b, 12	(548)	(43)	(498)	(43)
受取利息純額		716	695	671	677
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料 並びにその他の受取報酬及び手数料		3,580	3,164	3,343	3,146
与信関連報酬及び手数料		223	154	209	153
支払報酬及び手数料		(644)	(674)	(599)	(670)
受取報酬及び手数料純額		3,160	2,643	2,953	2,629
トレーディング収益純額	3	4,323	3,337	4,060	3,342
金融投資処分からの収益純額		152	100	142	97
子会社及びその他の持分投資からの受取配当金		3,214	3,508	2,995	3,537
保有不動産からの収益		532	532	497	530
その他の経常収益	4	1,288	1,479	1,202	1,472
その他の経常費用	4	(434)	(321)	(404)	(322)
経常活動からのその他の収益		4,752	5,298	4,432	5,314
営業収益合計		12,951	11,975	12,116	11,962
人件費	5	3,545	3,330	3,323	3,310
一般管理費	6	3,662	3,676	3,413	3,650
営業費用小計		7,207	7,006	6,736	6,960
子会社及びその他の持分投資の減損		134	206	127	202
有形固定資産、ソフトウェア、のれん及び 無形資産の減価償却費、償却費及び減損	7	917	762	850	755
引当金の変動及び損失		112	112	101	108
営業費用合計		8,370	8,086	7,814	8,026
営業利益		4,581	3,889	4,302	3,935
特別利益	8	435	204	403	199
特別損失	8	0	1	0	1
税金費用 / (税務上の便益)	9	476	245	440	244
当期純利益 / (損失)		4,539	3,848	4,265	3,890

(1) 受取利息には、マイナスの受取利息（2020年12月31日終了事業年度：約4億米ドル（4億スイス・フラン）、2019年12月31日終了事業年度：約4億米ドル（4億スイス・フラン））が含まれている。⁽²⁾金融負債に係るマイナスの支払利息（2020年12月31日終了事業年度：約3億米ドル（3億スイス・フラン）、2019年12月31日終了事業年度：約3億米ドル（3億スイス・フラン））がそれぞれ含まれている。

損益計算書（続き）

	億円（米ドルからの換算値）		億円（スイス・フランからの換算値）		
	終了事業年度		終了事業年度		
	注記	2020年12月31日	2019年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日
受取利息及び割引料 ⁽¹⁾		5,141	8,119	5,365	8,986
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息 及び受取配当金 ⁽¹⁾		2,188	3,635	2,276	4,018
金融投資からの受取利息及び受取配当金		291	514	306	569
支払利息 ⁽²⁾		(6,237)	(11,460)	(6,523)	(12,696)
受取利息総額		1,383	809	1,423	878
信用損失(費用) / 戻入	2b, 12	(600)	(47)	(606)	(52)
受取利息純額		783	760	817	824
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料 並びにその他の受取報酬及び手数料		3,917	3,462	4,070	3,831
与信関連報酬及び手数料		244	168	254	186
支払報酬及び手数料		(705)	(737)	(729)	(816)
受取報酬及び手数料純額		3,457	2,892	3,596	3,201
トレーディング収益純額	3	4,730	3,651	4,943	4,069
金融投資処分からの収益純額		166	109	173	118
子会社及びその他の持分投資からの受取配当金		3,516	3,838	3,647	4,307
保有不動産からの収益		582	582	605	645
その他の経常収益	4	1,409	1,618	1,464	1,792
その他の経常費用	4	(475)	(351)	(492)	(392)
経常活動からのその他の収益		5,199	5,797	5,396	6,470
営業収益合計		14,170	13,102	14,752	14,565
人件費	5	3,879	3,643	4,046	4,030
一般管理費	6	4,007	4,022	4,156	4,444
営業費用小計		7,885	7,665	8,202	8,474
子会社及びその他の持分投資の減損		147	225	155	246
有形固定資産、ソフトウェア、のれん及び 無形資産の減価償却費、償却費及び減損	7	1,003	834	1,035	919
引当金の変動及び損失		123	123	123	132
営業費用合計		9,158	8,847	9,514	9,772
営業利益		5,012	4,255	5,238	4,791
特別利益	8	476	223	491	242
特別損失	8	0	1	0	1
税金費用 / (税務上の便益)	9	521	268	536	297
当期純利益 / (損失)		4,966	4,210	5,193	4,736

⁽¹⁾ 受取利息には、マイナスの受取利息（2020年12月31日終了事業年度：約438億円（米ドルからの換算値）（487億円（スイス・フランからの換算値））、2019年12月31日終了事業年度：約438億円（米ドルからの換算値）（487億円（スイス・フランからの換算値）））が含

まれている。⁽²⁾ 金融負債に係るマイナスの支払利息（2020年12月31日終了事業年度：約328億円（米ドルからの換算値）（365億円（スイス・フランからの換算値））、2019年12月31日終了事業年度：約328億円（米ドルからの換算値）（365億円（スイス・フランからの換算値）））がそれぞれ含まれている。

貸借対照表

	注記	百万米ドル		百万スイス・フラン	
		2020年12月31日現在	2019年12月31日現在	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
資産					
現金及び中央銀行預け金		34,148	36,258	30,239	35,102
銀行預け金	12, 23	38,357	27,474	33,966	26,598
証券ファイナンス取引による債権	10, 12, 23	63,305	62,844	56,058	60,841
顧客貸出金	11, 12, 23	124,596	110,334	110,334	106,818
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への					
資金拠出 ⁽¹⁾	12	26,354	24,203	23,337	23,432
モーゲージ・ローン	11, 12	5,406	4,664	4,787	4,515
トレーディング・ポートフォリオ資産	13	115,164	116,843	101,981	113,119
デリバティブ金融商品	14	17,203	12,436	15,234	12,039
金融投資	15	23,852	23,463	21,122	22,715
未収収益及び前払費用	12	1,414	1,400	1,253	1,356
子会社及びその他の持分投資	16	50,444	49,631	44,670	48,049
有形固定資産及びソフトウェア		6,091	6,227	5,394	6,029
のれん及びその他無形資産		6	12	6	12
その他の資産	12, 17	2,684	3,158	2,375	3,056
資産合計		509,024	478,946	450,756	463,681
内、劣後資産 ⁽²⁾		19,999	6,688	17,710	6,475
内、強制転換及び/又は債権放棄の 対象となるもの		18,067	4,885	15,998	4,729
負債					
銀行預り金	23	49,655	61,860	43,971	59,889
証券ファイナンス取引による債務	10, 23	24,407	27,022	21,613	26,160
顧客預り金	23	132,747	120,417	117,553	116,580
UBS AGレベルで総損失吸収力適格のUBSグループAG からの資金調達 ⁽¹⁾	23	53,585	47,553	47,451	46,037
トレーディング・ポートフォリオ負債	13	28,806	25,292	25,509	24,486
デリバティブ金融商品	14	21,918	16,326	19,409	15,805
公正価値での測定を指定された金融負債	13, 20	58,737	65,647	52,014	63,555
内、公正価値での測定を指定された社債		57,127	64,260	50,588	62,212
内、公正価値での測定を指定されたその他の 金融負債		1,611	1,386	1,426	1,342
発行済社債		76,490	55,014	67,734	53,261
内、UBS AGレベルで総損失吸収力適格 ⁽¹⁾		7,480	7,266	6,624	7,034
未払費用及び繰延収益		3,282	3,362	2,906	3,255
その他の負債	17	5,591	3,551	4,951	3,439
引当金	12	1,411	1,198	1,250	1,160
負債合計		456,628	427,242	404,359	413,626

貸借対照表（続き）

	注記	百万米ドル		百万スイス・フラン	
		2020年12月31日現在	2019年12月31日現在	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
資本					
資本金	21	393	393	386	386
一般法定準備金		36,326	36,326	35,649	35,649
内、法定資本準備金		36,326	36,326	35,649	35,649
内、資本準備金 ⁽³⁾		36,326	36,326	35,649	35,649
任意利益準備金		11,138	11,138	6,098	10,130
当期純利益 / (損失)		4,539	3,848	4,265	3,890
資本合計		52,396	51,705	46,397	50,055
負債及び資本合計		509,024	478,946	450,756	463,681
内、劣後債務 ⁽²⁾		62,053	22,236	54,950	21,528
内、強制転換及び / 又は債権放棄の対象となるもの		61,486	21,674	54,448	20,984

⁽¹⁾ 総損失吸収力適格商品のスイスGAAPによる帳簿価額を表す。⁽²⁾ グループ内商品は、2020年1月1日適用の自己資本比率に関する改訂規制に準拠して、ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力適格とするため、契約上劣後とされている。⁽³⁾ スイス連邦税務当局の現在の立場は、2020年12月31日現在利用可能な資本準備金356億スイス・フランのうち、205億スイス・フランを上限とし、スイスの源泉所得税の徴収対象とせずに配当金を支払うことができるというものである。

貸借対照表（続き）

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
オフバランス・シート項目				
偶発負債、総額	14,617	13,116	12,944	12,698
サブ・パーティシペーション	(1,287)	(1,489)	(1,140)	(1,441)
偶発負債、純額	13,330	11,627	11,804	11,257
内、子会社に関連する第三者に対する保証	6,110	5,867	5,411	5,680
取消不能ローン・コミットメント、総額 ⁽¹⁾	19,337	16,160	17,123	15,645
サブ・パーティシペーション	0	0	0	0
取消不能ローン・コミットメント、純額	19,337	16,160	17,123	15,645
先日付スタートの取引 ⁽²⁾	26,690	12,372	23,634	11,978
内、リバース・レボ契約	17,265	9,288	15,289	8,992
内、レボ契約	9,424	3,085	8,345	2,986
株式及びその他の資本性金融商品の償還に関する負債	5	4	4	4

⁽¹⁾ 2020年度年次報告書（英文）より、一部のデリバティブのローン・コミットメントに伴う想定元本は、注記14のデリバティブ金融商品に関連する想定元本と併せて表示されている。過年度数値は、比較可能性担保のため修正されている。⁽²⁾ 将来、UBS AG又は取引相手先のどちらかによって支払われる予定の現金。

貸借対照表(続き)

	注記	億円(米ドルからの換算値)		億円(スイス・フランからの換算値)	
		2020年12月31日現在	2019年12月31日現在	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
資産					
現金及び中央銀行預け金		37,361	39,670	36,819	42,740
銀行預け金	12, 23	41,966	30,059	41,357	32,386
証券ファイナンス取引による債権	10, 12, 23	69,262	68,758	68,256	74,080
顧客貸出金	11, 12, 23	136,320	120,716	134,343	130,062
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への					
資金抛 ⁽¹⁾	12	28,834	26,481	28,415	28,531
モーゲージ・ローン	11, 12	5,915	5,103	5,829	5,497
トレーディング・ポートフォリオ資産	13	126,001	127,838	124,172	137,734
デリバティブ金融商品	14	18,822	13,606	18,549	14,659
金融投資	15	26,096	25,671	25,718	27,658
未収収益及び前払費用	12	1,547	1,532	1,526	1,651
子会社及びその他の持分投資	16	55,191	54,301	54,390	58,504
有形固定資産及びソフトウェア		6,664	6,813	6,568	7,341
のれん及びその他無形資産		7	13	7	15
その他の資産	12, 17	2,937	3,455	2,892	3,721
資産合計		556,923	524,015	548,841	564,578
内、劣後資産 ⁽²⁾		21,881	7,317	21,564	7,884
内、強制転換及び/又は債権放棄の対象となるもの		19,767	5,345	19,479	5,758
負債					
銀行預り金	23	54,328	67,681	53,539	72,921
証券ファイナンス取引による債務	10, 23	26,704	29,565	26,316	31,852
顧客預り金	23	145,238	131,748	143,133	141,948
UBS AGレベルで総損失吸収力適格のUBSグループAGからの資金調達 ⁽¹⁾	23	58,627	52,028	57,776	56,055
トレーディング・ポートフォリオ負債	13	31,517	27,672	31,060	29,814
デリバティブ金融商品	14	23,980	17,862	23,632	19,244
公正価値での測定を指定された金融負債	13, 20	64,264	71,824	63,332	77,385
内、公正価値での測定を指定された社債		62,503	70,307	61,596	75,749
内、公正価値での測定を指定されたその他の金融負債		1,763	1,516	1,736	1,634
発行済社債		83,688	60,191	82,473	64,851
内、UBS AGレベルで総損失吸収力適格 ⁽¹⁾		8,184	7,950	8,065	8,565
未払費用及び繰延収益		3,591	3,678	3,538	3,963
その他の負債	17	6,117	3,885	6,028	4,187
引当金	12	1,544	1,311	1,522	1,412
負債合計		499,597	467,445	492,348	503,631

貸借対照表（続き）

	注記	億円（米ドルからの換算値）		億円（スイス・フランからの換算値）	
		2020年12月31日現在	2019年12月31日現在	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
資本					
資本金	21	430	430	470	470
一般法定準備金		39,744	39,744	43,406	43,406
内、法定資本準備金		39,744	39,744	43,406	43,406
内、資本準備金 ⁽³⁾		39,744	39,744	43,406	43,406
任意利益準備金		12,186	12,186	7,425	12,334
当期純利益 / (損失)		4,966	4,210	5,193	4,736
資本合計		57,326	56,570	56,493	60,947
負債及び資本合計		556,923	524,015	548,841	564,578
内、劣後債務 ⁽²⁾		67,892	24,328	66,907	26,212
内、強制転換及び / 又は債権放棄の対象となるもの		67,272	23,714	66,296	25,550

⁽¹⁾ 総損失吸収力適格商品のスイスGAAPによる帳簿価額を表す。⁽²⁾ グループ内商品は、2020年1月1日適用の自己資本比率に関する改訂規制に準拠して、ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力適格とするため、契約上劣後とされている。⁽³⁾ スイス連邦税務当局の現在の立場は、2020年12月31日現在利用可能な資本準備金43,347億円のうち、24,961億円を上限とし、スイスの源泉所得税の徴収対象とせずに配当金を支払うことができるというものである。

貸借対照表（続き）

	億円（米ドルからの換算値）		億円（スイス・フランからの換算値）	
	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
オフバランス・シート項目				
偶発負債、総額	15,992	14,350	15,761	15,461
サブ・パーティシペーション	(1,408)	(1,629)	(1,388)	(1,755)
偶発負債、純額	14,584	12,721	14,373	13,707
内、子会社に関連する第三者に対する保証	6,685	6,419	6,588	6,916
取消不能ローン・コミットメント、総額 ⁽¹⁾	21,157	17,681	20,849	19,049
サブ・パーティシペーション	0	0	0	0
取消不能ローン・コミットメント、純額	21,157	17,681	20,849	19,049
先日付スタートの取引 ⁽²⁾	29,202	13,536	28,777	14,584
内、リバース・レボ契約	18,890	10,162	18,616	10,949
内、レボ契約	10,311	3,375	10,161	3,636
株式及びその他の資本性金融商品の償還に 関する負債	5	4	5	5

⁽¹⁾ 2020年度年次報告書（英文）より、一部のデリバティブのローン・コミットメントに伴う想定元本は、注記14のデリバティブ金融商品に関連する想定元本と併せて表示されている。過年度数値は、比較可能性担保のため修正されている。⁽²⁾ 将来、UBS AG又は取引相手先のどちらかによって支払われる予定の現金。

オフバランス・シート項目

偶発負債には、UBS AGが子会社及び子会社の債権者のために発行した補償及び保証が含まれる。

UBS AGが発行した補償の額が明確に確定されていない場合、その補償は、子会社の支払能力又は最低資本金に関連しており、従って上記の表に金額は含まれていない。

連帯債務 - 付加価値税（以下「VAT」という。）

UBS AGは、スイスにおけるUBSのVATグループに属するUBS企業の結合VAT債務について連帯責任を負っている。この偶発負債は、上記の表に含まれていない。

保証 - UBSヨーロッパSE

2019年3月のUBSリミテッドのUBSヨーロッパSEへの国境を越えた合併に伴い、UBS AGは、UBSヨーロッパSEのインベストメント・バンクの取引相手先に対し、マスター・ネットリング契約の対象となる取引について、保証を行った。

UBS AGが2003年にUBSリミテッドの各取引相手先のために供与した同様の保証も引き続き有効である。この保証は、UBSヨーロッパSEへの合併前にUBSリミテッドが締結した契約で、その後UBSヨーロッパSEによって修正されていない限り、当該契約に従い、またその契約により意図された取引を対象とする。

どちらの保証においても、UBS AGは、要求に応じて保証条件に従い、対象となる未払負債を受益取引相手先に支払うことを約束している。これらの保証は、上記の表のオフバランス・シート項目の偶発負債に含まれている。

補償 - UBSヨーロッパSE

2016年におけるUBSヨーロッパSEの設立に関連して、UBS AGは、特定の訴訟、規制上及び類似の問題から発生する可能性のあるUBSヨーロッパSEの支払債務についてUBS AGが限定的補償を提供する契約をUBSヨーロッパSEと締結した。

2020年12月31日現在、この潜在的支払債務の金額について信頼性をもって見積ることはできず、流出の可能性が高くない、又は流出の可能性がほとんどないと評価されているため、上記の表には、この限定的補償に関連する金額は含まれていない。

また、ドイツ銀行協会の預金保護基金の規約に従い、UBS AGは、当該基金のために、UBSヨーロッパSEに代わって補償を発行した。当該補償による資源の流出の可能性はほとんどないと判断されたため、上記の表には、当該補償により生じるいかなるエクスポージャーも含まれていない。

持分変動計算書

単位：百万米ドル	資本金	法定資本 準備金	任意利益準備金 及び繰越利益/ (損失)	当期純利益 /(損失)	資本合計
2020年1月1日現在残高	393	36,326	11,138	3,848	51,705
配当金及びその他の分配金			(3,848)		(3,848)
利益処分/(損失処理)			3,848	(3,848)	0
当期純利益/(損失)				4,539	4,539
2020年12月31日現在残高	393	36,326	11,138	4,539	52,396

単位：億円(米ドルからの換算値)	資本金	法定資本 準備金	任意利益準備金 及び繰越利益/ (損失)	当期純利益 /(損失)	資本合計
2020年1月1日現在残高	430	39,744	12,186	4,210	56,570
配当金及びその他の分配金			(4,210)		(4,210)
利益処分/(損失処理)			4,210	(4,210)	0
当期純利益/(損失)				4,966	4,966
2020年12月31日現在残高	430	39,744	12,186	4,966	57,326

単位：百万スイス・フラン	資本金	法定資本 準備金	任意利益準備金 及び繰越利益/ (損失)	当期純利益 /(損失)	資本合計
2020年1月1日現在残高	386	35,649	10,130	3,890	50,055
配当金及びその他の分配金			(3,641)		(3,641)
利益処分/(損失処理)			3,890	(3,890)	0
当期純利益/(損失)				4,265	4,265
為替換算差額			(4,282)		(4,282)
2020年12月31日現在残高	386	35,649	6,098	4,265	46,397

単位：億円(スイス・フランからの換算値)	資本金	法定資本 準備金	任意利益準備金 及び繰越利益/ (損失)	当期純利益 /(損失)	資本合計
2020年1月1日現在残高	470	43,406	12,334	4,736	60,947
配当金及びその他の分配金			(4,433)		(4,433)
利益処分/(損失処理)			4,736	(4,736)	0
当期純利益/(損失)				5,193	5,193
為替換算差額			(5,214)		(5,214)
2020年12月31日現在残高	470	43,406	7,425	5,193	56,493

総利益処分案及び配当金分配案計算書

取締役会は、2021年4月7日の年次株主総会（以下「AGM」という。）に、以下の総利益処分及び総利益からの普通配当金分配総額4,539百万米ドルの承認議案を付議している。

	終了事業年度		終了事業年度	
	2020年12月31日		2020年12月31日	
	百万米ドル	億円	百万スイス・フラン	億円
当期純利益	4,539	4,966	4,265	5,193
繰越利益 / (損失)	0	0	0	0
総利益処分可能額	4,539	4,966	4,265	5,193
総利益処分				
任意利益準備金処分	0	0	(245)	(298)
配当金分配	(4,539)	(4,966)	(4,019) ⁽¹⁾	(4,894) ⁽¹⁾
繰越利益 / (損失)	0	0	0	0

(1) 例示を目的とするものであり、2020年12月31日現在の為替レート終値で換算されている（スイス・フラン / 米ドル1.13）

普通配当金の分配は、米ドルで宣言され、支払われる。配当金分配総額の上限は、9,078百万スイス・フラン（上限）とする。取締役会が合理的な見解で決定した為替レートに基づき、配当金総額4,539百万米ドルに相当するスイス・フランがAGM当日における上限を超える場合には、米ドルの1株当たり配当額は比例して減額されるため、スイス・フランの総額は上限を超えない。配当金総額に相当するスイス・フランが4,265百万スイス・フランを超えていても上限を超えない限り、米ドルの配当金総額は米ドルの総利益に対して現状のまま計上される。一方、スイス・フランの最大為替差額4,813百万スイス・フランは、任意利益準備金勘定のスイス・フラン換算によって相殺される。

[次へ](#)

UBS AG個別財務書類注記

注記1 社名、法的形態及び登記上の事務所

UBS AGは、スイスで設立され、同国を本拠地としている。登記上の事務所は、Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zurich及びAeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerlandにある。UBS AGは、スイス債務法第620条以降及びスイス銀行法に準拠し、株式会社(Aktiengesellschaft)として事業を行っている。

UBS AGはスイスにおける規制対象銀行であり、UBSグループの最終親会社であるUBSグループAGの完全子会社である。UBS AGは、子会社(UBSグループの他の銀行子会社を含む。)に投資を行い、資金を提供している。さらに、UBS AGは、UBSの4つの各事業部門及びグループ・ファンクションによる事業活動をはじめ各種事業をグローバルに展開している。通常の業務過程においてUBS AGの当期純利益/(損失)に貢献する主要な事業は、グローバル・ウェルス・マネジメント、インベストメント・バンク事業、グループ・トレジャリー及びグループ・サービス業務である。貸借対照表は、主にインベストメント・バンク事業、グループ・トレジャリー事業及びスイス国外に計上されているグローバル・ウェルス・マネジメント事業の金融資産及び金融負債、並びにグループ・トレジャリー事業内の子会社及びその他の持分投資、さらにグループ・サービス業務の有形固定資産で構成されている。

UBS AGの従業員数(フルタイム換算)は、2020年12月31日現在で10,364人である。これに対し、2019年12月31日現在では10,365人であった。

注記2 会計方針

a) 重要な会計方針

UBS AGの個別財務書類は、スイスGAAP(FINMA会計規則、FINMA令2020/1「会計 - 銀行」及び銀行規則)に準拠して作成されており、信頼性をもって評価された法定単体財務書類である。会計方針は、原則として、UBSグループAG及びUBS AGの2020年度年次報告書に含まれるUBS AGの連結財務書類の注記1に説明されているUBS AGの連結財務書類の概要と同様である。スイスGAAPの規定と国際財務報告基準との重要な相違は、UBS AGの連結財務書類の注記35に記述されている。UBS AGの個別財務書類に適用された重要な会計方針は、以下に記載されている。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記35を参照。

リスク管理

UBS AGは、グループ全体のリスク管理プロセスに、完全に組み込まれており、それはUBSグループAG及びUBS AGの2020年度年次報告書の「リスク管理及び統制」のセクション(訳者注:原文の「Risk management and control」のセクション)の監査済の部分に記述されている。

デリバティブの利用及びヘッジ会計に関する詳細については、下記、並びにUBS AGの連結財務書類の注記1、10及び25に記載されている。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記1、10及び25を参照。

報酬方針

UBS AGの報酬体系及びプロセスは、UBSグループAGの報酬原則及び枠組みを遵守している。詳細については、UBSグループAGの報酬報告書(Compensation Report)を参照のこと。

繰延報酬

従業員持株制度、株式オプション制度、概念上のファンド制度及び繰延現金報酬制度に基づいてUBS AGの従業員に付与された報奨の費用は通常、UBSグループAGによってUBS AGに請求される。現地報奨など他の報酬プログラムに関する債務は、UBS AGなどの関連する雇用会社及び/又はスポンサー子会社が保持している。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記27を参照。

為替換算

外貨建取引は、取引日の直物為替レートで米ドルに換算される。貸借対照表日に、外貨建ての全ての貨幣性資産及び負債、並びにトレーディング・ポートフォリオ資産に計上された資本性金融商品及び金融投資は、決算日の為替レートで米ドルに換算される。取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の直物為替レートで換算される。機能通貨が米ドル以外の通貨である支店の資産及び負債は、決算日の為替レートで米ドルに換算され、これらの支店の損益項目は、各期間の加重平均為替レートで換算されている。為替換算差額は全て損益計算書に認識される。

UBS AGが使用する主要通貨の換算レートは、UBS AGの連結財務書類の注記33に記載されている。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記33を参照。

表示通貨

UBS AGの財務書類の主要な表示通貨は米ドルのため、財務書類の各項目について、スイス・フランの金額を追加で表示している。UBS AGは、修正決算日レート法を適用して、米ドルの金額をスイス・フランの金額に換算している。すなわち、資産及び負債は決算日レート、資本は取得時のレート、損益項目は各期間の加重平均為替レートで換算される。為替換算差額は、任意利益準備金に別個に認識される。2020年12月31日現在、為替換算差額はマイナス4,957百万スイス・フラン（2019年12月31日現在の為替換算差額はマイナス675百万スイス・フラン）であった。

仕組債

仕組債は、発行済負債性金融商品と負債性金融商品（店頭）で構成され、主契約と、UBS AGの自己の株式に関連しない1つ以上の組込デリバティブを含む。公正価値オプションを適用することにより、仕組債の大半は、全体として公正価値で測定され、公正価値での測定を指定された金融負債に認識される。仕組債に公正価値オプションを適用できるのは、以下の基準を累積的に満たしている場合のみである。

- 仕組債が公正価値基準で測定され、トレーディング活動に関するリスク管理と同等のリスク管理を受けていること。
- 公正価値オプションを適用することにより、発生する会計上のミスマッチが解消又は大幅に減少すること。
- 未実現の自己の信用の変動に起因する公正価値の変動が認識されていないこと。

公正価値での測定を指定された金融負債に関連する公正価値の変動は、未実現の自己の信用の変動を除き、トレーディング収益純額に認識される。公正価値での測定を指定された金融負債に係る支払利息は、支払利息に認識される。

公正価値オプションの指定基準が充足されない場合、組込デリバティブは測定の目的上、区分処理すべきが評価される。区分処理された組込デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定され、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示される。

詳細については、注記20を参照。

グループ内の調達資金

UBS AGは、UBSグループAGから借入金の形で資金を調達している。当該借入金は、UBS AGの連結及び個別レベルでゴーイング・コンサーン・ベースのその他Tier 1 自己資本として適格であり、またUBS AGの連結レベルでゴーイング・コンサーン・ベースの損失吸収力として適格なものである。受け入れたグループ内の調達資金の一部は、貸出金の形でUBS AGから子会社に転貸されている。

このようなグループ内の調達資金が、UBS AGの連結若しくは個別レベルで、又はPillar 3の開示のために定義された重要な規制対象子会社のレベルで総損失吸収力（以下「TLAC」という。）の適格要件を満たす場合、各債務及び債権の総額は、貸借対照上、区分して開示される。ゴーイング・コンサーン・ベースの自己資本の適格要件を満たす（すなわち、以下で説明するように、後順位にあり、強制転換及び/又は債務放棄の適用を受ける。）TLAC商品については、対応する総額が貸借対照表に開示される。

受け入れたグループ内の調達資金から生じるUBS AGの債務は、UBS AGレベルでTLAC適格のUBSグループAGからの資金調達として表示され、償却原価で測定される。提供したグループ内の調達資金から生じるUBS AGの債権は、TLAC適格の重要な規制対象子会社への資金拠出として表示され、予想信用損失に係る評価性引当金控除後の償却原価で測定される。

劣後資産及び負債

劣後資産は、債務者が清算手続若しくは破産に陥った際、又は債権者と和解に至った際に取消不能な書面による宣言に基づき、他の全ての非劣後の債権者の請求に劣後し、当該債務者に対する支払債務と相殺できず、また当該債務者の資産により担保されない請求から成る。劣後負債は、債務者が清算手続若しくは破産に陥った際、又は債権者と和解に至った際に取消不能な書面による宣言に基づき、他の全ての非劣後の債権者の負債に劣後し、当該債権者から受け取る金額と相殺できず、また当該債務者の資産により担保されない負債から成る。

劣後資産及び負債のうち、自己資本に関する規則（Capital Adequacy Ordinance）第29条及び第30条によるスイスの自己資本規制に準拠した実質的破綻時に関する条項を含むものは、**強制転換及び／又は債務放棄の適用**を受けるものとして開示され、発行銀行が実質的に破綻に陥った場合に当該請求が償却されるか又は当該債務が株式に転換されることが規定されている。

子会社及びその他の持分投資

子会社及びその他の持分投資は、UBS AGの事業活動を継続させるため又はその他戦略的目的により保有される株式持分であり、UBS AGが世界的規模で事業を通して、UBS AGが直接保有する子会社の全てが含まれている。当該投資は、個別に測定され、減損控除後の取得原価で計上される。帳簿価額は、年に一度、及び価値の減少の兆候（重要な営業損失の発生又は当該投資を占める通貨の著しい下落を含む。）が存在する場合、減損テストの対象となる。子会社への投資が減損している場合、その価値は通常、純資産価額に減額される。減損認識後の価値の回復は、純資産価額の増加又は将来の収益性に関する経営者の予測において純資産価額を帳簿価額が上回ることを裏付けている場合は、当該純資産価額を超える部分に基づき、当初の取得原価を上限として認識される。経営者が、どの程度及びどの期間において価値の回復を認識するかに関して、自己の裁量で判断する場合がある。

投資の減損は、子会社及びその他の持分投資の減損として表示される。減損の戻入額は、損益計算書の**特別利益**に表示される。同一事業年度における子会社の減損及び減損の一部又は全額の戻入は、純額で算定される。

詳細については、注記16を参照。

子会社投資及びその他の持分投資に係るヘッジ会計

UBS AGは、ヘッジ対象に指定された米ドル以外の通貨建ての特定の子会社及びその他の持分投資について、ヘッジ会計を適用している。この目的において、為替（以下「FX」という。）デリバティブ（主に、FXフォワード及びFXスワップ）がヘッジ手段として利用及び指定されている。

ヘッジされるリスクは、直物為替レートの変動のみから生じるヘッジ対象の帳簿価額の変動として決定される。従って、UBS AGは、FXデリバティブの直物部分のみをヘッジ手段として指定する。フォワード・ポイント及びディスカウントの効果の変化に起因する、ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジ会計における指定の一部ではない。従って、これらの金額は、有効性評価の一部とはならず、**トレーディング収益純額**に直接認識される。

これらのFXデリバティブに係る損益の有効部分は、直物為替レートの変動から生じるヘッジ対象の帳簿価額の変動が認識されなくなるまで、**その他の資産又はその他の負債**として貸借対照表上繰り延べられる。それ以外の場合は、これらのFXデリバティブに係る損益の有効部分は、損益計算書に計上された対応するヘッジ対象の評価調整とマッチングされ、それぞれ子会社及びその他の持分投資の減損の減額並びに**特別利益**の減額として計上される。

グループ内企業から提供を受けた／へ提供したサービス

UBS AGは、主にグループ・テクノロジー、グループ・オペレーション及びグループ・コーポレート・サービスに関連して、当グループの主たるサービス会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGからサービスの提供を受けており、さらに、他のグループ内企業からもその他の特定のサービスの提供を受けている。またUBS AGは、主に不動産及びグループ・サービス業務の一定の機能に関連して、グループ内企業にサービスの提供を行っている。グループ内企業から提供を受けた／へ提供したサービスは費用移転の支払い又は収益移転の受取りとして現金で決済される。

UBS AGとグループ内企業との基礎となる取引の性質に、単一の明確に識別可能なサービス要素が含まれる場合、関連する収益及び費用は、損益計算書のそれぞれの項目（例：有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料並びにその他の受取報酬及び手数料、支払報酬及び手数料、トレーディング収益純額又は一般管理費）に表示される。基礎となる取引の性質に様々なサービス要素が含まれ、特定の損益計算書項目に明確に帰属させることができない場合は、関連する収益及び費用は、その他の経常収益及びその他の経常費用に表示される。

詳細については、注記4及び6を参照。

退職後給付制度

スイスGAAPでは、退職後給付制度の会計処理に、IFRS又はスイスの会計基準の適用を認めており、その選択は制度ごとに行われる。

UBS AGは、個別財務書類においてスイスの年金制度に関してスイスGAAP（FER第16号）の適用を選択している。スイスGAAPの規定は、確定拠出制度の部分と確定給付制度の部分との組み合わせである混合制度であるスイスの年金制度特有の性質により即したもののだが、この制度はIFRSでは確定給付制度として処理される。スイスGAAPは、年金基金に対する雇用主掛金を損益計算書において人件費として認識することを要求している。スイスの年金基金に対する雇用主掛金は報酬からの拠出割合で決定される。さらにスイスGAAPは、スイスの会計基準（FER第26号）に準拠して作成された年金基金の財務書類に基づいて、諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識される年金基金からの経済的便益又は債務がUBS AGに生じるかどうかを評価することを要求している。年金資産又は年金負債を計上する条件が満たされるのは、例えば、雇用主掛金の積立金が利用できる場合や、UBS AGが（FER第26号に基づく）年金の積立不足額を減らすために拠出を要求される場合などである。

スイスGAAPとIFRSとの主な相違には、将来の昇給や退職貯蓄に係る金利など、スイスGAAPに従って用いられる静的手法では考慮されない動的要素の処理が含まれる。さらに、IFRSに従って確定給付債務の算定に使用される割引率は、各年金制度の対象国の市場における優良社債の利回りに基づいている。スイスGAAPに従って使用される割引率（すなわち、予定利率）は、年金基金委員会の投資戦略による期待リターンを基に同委員会が決定する。

詳細については、注記22を参照。

UBS AGは、スイス以外の確定給付制度にIFRS（IAS第19号）の適用を選択した。しかしながら、確定給付債務及び制度資産の再測定による損益は、資本に直接ではなく損益計算書に認識される。IAS第19号の規定に準拠した、対応する開示については、UBS AGの連結財務書類の注記26を参照。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記26を参照。

繰延税金

繰延税金資産は、UBS AGの個別財務書類では認識されないが、繰延税金負債は将来加算一時差異に対して認識される場合がある。繰延税金負債の変動は損益計算書に認識される。

個別財務書類の免除

UBS AGは、IFRSに準拠して連結財務書類を作成しているため、UBS AGは個別財務書類における様々な開示を免除されている。この免除には、経営者の報告書、キャッシュ・フロー計算書の作成、注記による各種開示及び中間財務書類の公表が含まれる。スイスにおける債券発行体としてUBS AGは、年間を通じて債券を有効に発行するために、スイス債務法第652a条とともに第1156条の規定に従って中間財務情報（損益計算書、貸借対照表及び会計の基礎に関する注記を含む。）を開示している。

b) 会計方針の変更

予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

修正されたスイスGAAP（FINMA会計規則及びFINMA令2020/1「会計 - 銀行」）により、UBS AGは、減損金融商品に係る現行アプローチに加えて、個別財務書類において非減損金融商品に対して予想信用損失（以下「ECL」

という。)アプローチを適用することが要求されている。UBS AGは、2020年12月31日現在、新たなECLの要求事項を早期適用することを選択した。

2020年12月31日より適用される方針

スイスGAAPのECLに係る要求事項の適用対象である非減損エクスポージャーの実質的に大部分について、UBS AGは、連結財務書類と同様、IFRSのECLアプローチを適用することを選択した。これらのエクスポージャーには、スイスGAAPとIFRSの双方において償却原価で測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、TLAC適格の重要な規制対象子会社への資金拠出として表示されるグループ内の調達資金から生じる債権、保証、取消不能ローン・コミットメント、リボルビング取消可能信用枠、並びに先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約が含まれる。IFRSに基づくECLアプローチに関する詳細は、UBS AGの連結財務書類の注記1に記載されている。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記1を参照。

なお、スイスGAAPのECLに係る要求事項の対象となるエクスポージャーの母集団が少額であり、分類及び測定の相違によりIFRSではECLの範囲外である場合、代替的なアプローチが適用されている。信用リスクの測定に第1の柱の内部格付(IRB)モデルが適用される場合、当該エクスポージャーに係るECLは、規制上の予想損失(以下「EL」という。)によって算定される。また、エクスポージャーの満期までの残存期間が12ヶ月間を超える場合には、その満期日に応じて増加される。このアプローチは、主に顧客貸出金の内、ブローカレッジ債権に適用されているが、当該債権は通常12ヶ月以内に満期が到来するため、追加額は無い。規制上のELに関する詳細については、UBSグループAG及びUBS AGの2020年度年次報告書の「リスク管理及び統制」セクション(訳者注:原文の「Risk management and control」のセクション)を参照。第1の柱の標準的手法(以下「SA」という。)が適用されるエクスポージャーのECLは、保守的なデフォルト確率(以下「PD」という。)及びデフォルト時損失率(以下「LGD」という。)を導出するポートフォリオ・アプローチをポートフォリオ全体に適用して算定される。このアプローチは、主に顧客貸出金の内、少額の大手法人顧客向けの貸出金に適用されている。

スイスGAAPに基づくECLの適用による影響により、費用256百万米ドル(227百万スイス・フラン)が2020年12月31日終了事業年度の損益計算書において信用損失(費用)/戻入として認識された。

詳細については、注記12を参照。

非減損金融商品に係る新たなECLアプローチが2020年12月31日より適用されているが、減損金融商品に係る方針(以下に概要を記載する。)は引き続き適用される。

2020年12月31日より前に適用されていた方針

UBSは、単一のデフォルトの定義を適用して債務者のPDを決定している。債権は、損失事象が当初の認識後に発生し、かつ、当該損失事象が、信頼性をもって見積ることができる将来キャッシュ・フローに影響を及ぼすことを客観的な証拠が示している場合に、減損しているとして信用損失に係る評価性引当金又は負債性引当金が認識される(発生損失アプローチ)。UBS AGでは、発行体又は取引相手先の信用力が低下した結果、当初の契約条件による債権に基づく金額を、UBS AGが全額は回収できない場合に、債権が減損していると判断する。UBSグループAG及びUBS AGの2020年度年次報告書に含まれるUBS AGの連結財務書類の注記1に概要が記載されているとおり、発生損失アプローチに基づく減損は、IFRSにおけるステージ3の信用減損債権に係るECLと一致する。「債権」とは、貸出金若しくは債権、又は満期保有目的の償却原価で測定されるその他の負債性金融商品、償却原価若しくは時価のいずれかが低い方で測定される売却可能負債性金融商品、又は信用状、保証、若しくはその他の類似の商品等のコミットメントである。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記1を参照。

信用損失に係る評価性引当金は、金融資産の帳簿価額の減少として計上されるが、コミットメント等のオフバランス項目に対する信用損失に係る負債性引当金は、引当金として計上されている。信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金の変動は信用損失(費用)/戻入として認識されている。

新たなECLに係る要求事項以外には、修正されたスイスGAAP規則に従前に適用されていたFINMA令2015/1「会計 - 銀行」から大幅な変更はない。

注記3a 事業部門別トレーディング収益純額

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日
インベストメント・バンク	4,235	3,098	3,981	3,094
内、グローバル・マーケット	4,208	3,071	3,954	3,065
内、グローバル・バンキング	27	27	27	30
その他の事業部門及びグループ・ファンクション	88	239	79	247
トレーディング収益純額合計	4,323	3,337	4,060	3,342

注記3b 対象リスク・カテゴリー別トレーディング収益純額

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日
資本性金融商品(ファンドを含む。)	2,014	1,698	1,885	1,701
外国為替商品	1,305	889	1,231	890
金利及び信用商品(ファンドを含む。)	965	660	908	661
その他	40	90	37	90
トレーディング収益純額合計	4,323	3,337	4,060	3,342
内、公正価値での測定を指定された金融負債による利得/ (損失)(純額) ⁽¹⁾	1,661	(6,816)	1,950	(6,733)

(1) 公正価値での測定を指定された金融負債に関連するヘッジの公正価値の変動及び外貨建取引のそれぞれの機能通貨への換算から生じた外国為替の影響を除く(いずれも「トレーディング収益純額」に計上されている。)

注記4 その他の経常収益及び費用

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日
UBSグループAG又はその子会社へ提供したサービスから生じた収益 ⁽¹⁾	1,272	1,297	1,187	1,288
その他	16	183 ⁽²⁾	15	184 ⁽²⁾
その他の経常収益合計	1,288	1,479	1,202	1,472
UBSグループAG又はその子会社への収益移転から生じた費用	(418)	(306)	(389)	(307)
その他	(16)	(15)	(15)	(15)
その他の経常費用合計	(434)	(321)	(404)	(322)

(1) UBS AGが提供したサービスは主にグループ・ファンクション業務に関連していた。(2) 子会社からUBS AGへの不利なリース契約に係る引当金の移転に伴って受けた補填を含む。

注記5 人件費

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日
給与	1,671	1,639	1,560	1,629
変動報酬 - 業績報奨	1,264	1,069	1,184	1,063
変動報酬 - その他	51	75	48	75
契約社員給与	49	57	45	57
社会保険料	215	176	201	175
退職後給付制度	195	199	190	198
内、年金基金からの経済的便益又は義務に係る価値の調整 ⁽¹⁾	61	75	64	74
その他の人件費	102	115	95	114
人件費合計	3,545	3,330	3,323	3,310

(1) IAS第19号が適用されるスイス以外の確定給付制度に係る確定給付債務の再測定及び制度資産に係るリターン（利息収益に含まれる金額を除く。）の再測定を反映している。

注記6 一般管理費

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日
賃借料	449	417	419	414
IT機器のレンタル料及びメンテナンス費	52	44	48	44
通信及び市場データサービス費用	135	139	126	138
管理費	2,685	2,598	2,503	2,579
内、UBSグループAG又はその子会社から請求される共通業務費用	2,492	2,389	2,324	2,372
マーケティング及び広報費用	59	53	55	52
旅費及び交際費	28	87	27	87
監査法人報酬	14	18	13	18
内、財務上及び規制上の監査	12	15	11	15
内、監査関連サービス	2	2	2	2
内、税務及びその他のサービス	0	1	0	1
その他の専門家報酬	143	199	133	198
IT及びその他のサービスの外部委託費用	97	121	91	120
一般管理費合計	3,662	3,676	3,413	3,650

注記7 有形固定資産、ソフトウェア、のれん及び無形資産の減価償却費、償却費及び減損

有形固定資産及びソフトウェアの減価償却費及び減損は、155百万米ドル（95百万スイス・フラン）増加し、917百万米ドル（850百万スイス・フラン）であった。これには、UBSスイスAGからUBS AGへ事業を内部譲渡しないという決定を行ったことによる減損67百万米ドル（59百万スイス・フラン）、及び不動産に係る再測定損失71百万米ドル（65百万スイス・フラン）（2019年度：31百万米ドル（30百万スイス・フラン））が含まれていた。

詳細については、注記26を参照。

注記8 特別損益

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日
子会社及びその他の持分投資の売却益	1	26	1	26
子会社及びその他の持分投資の減損及び引当金の戻入額 ⁽¹⁾	258	166	240	161
不動産処分純利得	168	7	155	7
その他の特別利益	8	6	8	6
特別利益合計	435	204	403	199
特別損失合計	0	1	0	1

(1) 詳細は、注記16を参照。

2020年度の特別利益435百万米ドル（403百万スイス・フラン）には、主にジュネーブの不動産売却益を反映した不動産売却益168百万米ドル（155百万スイス・フラン）が含まれていた。

注記9 税金

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日
法人所得税費用 / (税務上の便益)	455	203	421	202
内、当期	459	206	424	205
内、繰延	(4)	(3)	(3)	(3)
資本税	21	42	20	41
税金費用 / (税務上の便益)合計	476	245	440	244

2020年度において、455百万米ドル（421百万スイス・フラン）の税金費用が生じた。これに対し、2019年度は、203百万米ドル（202百万スイス・フラン）の税金費用であった。2020年度の税金費用は、主に米国において税務上の繰越欠損金を利用したことによる164百万米ドル（153百万スイス・フラン）の税務上の便益によって減少した。また、2020年度の税金費用は、その他の拠点で稼得したUBS AGの課税所得に関連するものであった。

2019年度の税金費用は、主にスイス及び米国において税務上の繰越欠損金を利用したことによる126百万米ドル（125百万スイス・フラン）の税務上の便益によって減少した。また、2019年度の税金費用は、その他の拠点で稼得したUBS AGの課税所得に関連するものであった。

2020年度において、平均税率（法人所得税費用を、営業利益と特別利益の合計から特別損失と資本税を控除した金額で除したものと定義される。）は9.1%（2019年度：5.0%）であった。

注記10 有価証券ファイナンス取引

	十億米ドル		十億スイス・フラン	
	2020年12月31日 現在	2019年12月31日 現在	2020年12月31日 現在	2019年12月31日 現在
オンバランス・シート				
有価証券ファイナンス取引未収入金、総額	125.4	120.7	111.1	116.8
有価証券ファイナンス取引のネットティング	(62.1)	(57.8)	(55.0)	(56.0)
有価証券ファイナンス取引未収入金、純額	63.3	62.8	56.1	60.8
有価証券ファイナンス取引未払金、総額	86.5	84.9	76.6	82.2
有価証券ファイナンス取引のネットティング	(62.1)	(57.8)	(55.0)	(56.0)
有価証券ファイナンス取引未払金、純額	24.4	27.0	21.6	26.2
有価証券ファイナンス取引に関連する担保差入資産	64.4	59.7	57.0	57.8
内、トレーディング・ポートフォリオ資産	61.5	59.7	54.5	57.8
内、取引相手先により売却又は再担保差入される可能性のある資産	54.0	58.3	47.8	56.4
内、金融商品	2.9	0.0	2.6	0.0
内、取引相手先により売却又は再担保差入される可能性のある資産	2.9	0.0	2.6	0.0
オフバランス・シート				
有価証券ファイナンス取引に関連する担保受入資産の公正価値	332.2	307.1	294.2	297.3
内、再担保差入されたもの	222.1	205.4	196.7	198.8
内、空売りされたもの	28.8	25.3	25.5	24.5

注記11a 貸出金の担保及びオフバランス取引

	2020年12月31日現在				合計
	担保付		無担保		
	担保別	その他の	その他の信用補完による担保		
単位：百万米ドル	不動産	担保 ⁽¹⁾	担保 ⁽²⁾		
オンバランス・シート					
顧客貸出金、総額 ⁽³⁾	2	93,800	355	30,813 ⁽⁴⁾	124,970
モーゲージ・ローン、総額	5,417				5,417
内、住宅モーゲージ	4,538				4,538
内、オフィスビル・モーゲージ	715				715
内、産業施設モーゲージ	54				54
内、その他のモーゲージ	111				111
TLAC適格の重要な規制対象子会社への資金拠出				26,406	26,406
オンバランス・シート合計、総額	5,419	93,800	355	57,218	156,793
引当金	(12)	(9)	0	(417)	(437)
オンバランス・シート合計、純額	5,407	93,791	355	56,802	156,356
オフバランス・シート					

偶発負債、総額	0	5,813	1,287	7,517	14,617
取消不能のコミットメント、総額	239	7,526	212	11,359	19,337
先日付スタートのリバース・レボ取引及び 有価証券借入取引		17,265			17,265
株式及びその他の持分の償還に係る負債				5	5
オフバランス・シート合計	240	30,604	1,499	18,881	51,224

2019年12月31日現在

	担保付		その他の 信用補完 による 担保 ⁽²⁾	無担保	合計
	担保別	その他の 担保 ⁽¹⁾			
単位：百万米ドル	不動産				

オンバランス・シート

顧客貸出金、総額 ⁽³⁾	3	84,812	50	25,627 ⁽⁴⁾	110,491
モーゲージ・ローン、総額	4,668				4,668
内、住宅モーゲージ	4,507				4,507
内、オフィスビル・モーゲージ	69				69
内、産業施設モーゲージ	0				0
内、その他のモーゲージ	92				92
TLAC適格の重要な規制対象子会社への資金拠出				24,203	24,203
オンバランス・シート合計、総額	4,671	84,812	50	49,830	139,363
引当金	(5)	(10)	0	(147)	(161)
オンバランス・シート合計、純額	4,666	84,802	50	49,683	139,201

オフバランス・シート

偶発負債、総額	0	3,542	1,511	8,063	13,116
取消不能のコミットメント、総額	285	6,109	97	9,670	16,160
先日付スタートのリバース・レボ取引及び 有価証券借入取引		9,288			9,288
株式及びその他の持分の償還に係る負債				4	4
オフバランス・シート合計	285	18,938	1,608	17,737	38,569

⁽¹⁾ 主に現金及び有価証券から成る。⁽²⁾ クレジット・デフォルト・スワップ及び保証を含む。⁽³⁾ 有価証券ファイナンス取引に関連したプライム・ブローカレッジのマージン・レンディングによる債権及びプライム・ブローカレッジ債権を含む。⁽⁴⁾ 主として子会社及びその他のグループ内企業に対する債権から成る。

2020年12月31日現在					
	担保付			無担保	合計
	担保別		その他の		
	不動産	その他の担保 ⁽¹⁾	信用補完による担保 ⁽²⁾		
単位：百万スイス・フラン					
オンバランス・シート					
顧客貸出金、総額 ⁽³⁾	1	83,063	315	27,286 ⁽⁴⁾	110,665
モーゲージ・ローン、総額	4,797				4,797
内、住宅モーゲージ	4,019				4,019
内、オフィスビル・モーゲージ	633				633
内、産業施設モーゲージ	47				47
内、その他のモーゲージ	98				98
TLAC適格の重要な規制対象子会社への資金拠出				23,383	23,383
オンバランス・シート合計、総額	4,799	83,063	315	50,669	138,845
引当金	(10)	(7)	0	(370)	(387)
オンバランス・シート合計、純額	4,788	83,056	315	50,299	138,458
オフバランス・シート					
偶発負債、総額	0	5,147	1,140	6,657	12,944
取消不能のコミットメント、総額	212	6,665	188	10,059	17,123
先日付スタートのリバース・レボ取引及び 有価証券借入取引		15,289			15,289
株式及びその他の持分の償還に係る負債				4	4
オフバランス・シート合計	212	27,101	1,328	16,720	45,361
2019年12月31日現在					
	担保付			無担保	合計
	担保別		その他の		
	不動産	その他の担保 ⁽¹⁾	信用補完による担保 ⁽²⁾		
単位：百万スイス・フラン					
オンバランス・シート					
顧客貸出金、総額 ⁽³⁾	3	82,109	48	24,810 ⁽⁴⁾	106,970
モーゲージ・ローン、総額	4,520				4,520
内、住宅モーゲージ	4,363				4,363
内、オフィスビル・モーゲージ	67				67
内、産業施設モーゲージ	0				0
内、その他のモーゲージ	89				89
TLAC適格の重要な規制対象子会社への資金拠出				23,432	23,432
オンバランス・シート合計、総額	4,522	82,109	48	48,242	134,921
引当金	(4)	(9)	0	(143)	(156)
オンバランス・シート合計、純額	4,518	82,100	48	48,099	134,765

オフバランス・シート

偶発負債、総額	0	3,429	1,463	7,806	12,698
取消不能のコミットメント、総額	276	5,914	93	9,362	15,645
先日付スタートのリバース・レボ取引及び 有価証券借入取引		8,992			8,992
株式及びその他の持分の償還に係る負債				4	4
オフバランス・シート合計	276	18,335	1,556	17,172	37,339

(1) 主に現金及び有価証券から成る。(2) クレジット・デフォルト・スワップ及び保証を含む。(3) 有価証券ファイナンス取引に関連したプライム・ブローカレッジのマージン・レンディングによる債権及びプライム・ブローカレッジ債権を含む。(4) 主として子会社及びその他のグループ内企業に対する債権から成る。

注記11b 減損した金融商品

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在				2019年12月31日現在			
	減損した 金融商品 (総額)	評価性引当 金及び負債 性引当金	担保処分に よる収入 見積額	減損した 金融商品 (純額)	減損した 金融商品 (総額)	評価性引当 金及び負債 性引当金	担保処分に よる収入 見積額	減損した 金融商品 (純額)
顧客貸出金	566	277	220	68	428	156	199	72
モーゲージ・ローン	180	11	167	1	196	4	192	0
その他の資産	2	2	0	0	373	16	0	357
保証及びローン・コミットメント	43	7	24	11	8	0	8	0
減損した金融商品合計⁽¹⁾	790	298	412	80	1,005	177	400	429

(1) 減損した金融商品は、発生信用損失対象の金融資産及びオフバランス・シートのポジションである。ステージ3のポジションともいう。

単位：百万スイス・フラン	2020年12月31日現在				2019年12月31日現在			
	減損した 金融商品 (総額)	評価性引当 金及び負債 性引当金	担保処分に よる収入 見積額	減損した 金融商品 (純額)	減損した 金融商品 (総額)	評価性引当 金及び負債 性引当金	担保処分に よる収入 見積額	減損した 金融商品 (純額)
顧客貸出金	501	246	195	60	414	151	193	69
モーゲージ・ローン	159	10	148	1	190	4	186	0
その他の資産	2	1	0	0	361	15	0	346
保証及びローン・コミットメント	38	6	22	10	8	0	8	0
減損した金融商品合計⁽¹⁾	699	264	364	71	973	171	387	415

(1) 減損した金融商品は、発生信用損失対象の金融資産及びオフバランス・シートのポジションである。ステージ3のポジションともいう。

注記12 評価性引当金及び負債性引当金

2020年12月31日現在、評価性引当金及び負債性引当金合計1,859百万米ドル(1,647百万スイス・フラン)には、信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金556百万米ドル(492百万スイス・フラン)が含まれる。2019年12月31日現在、評価性引当金及び負債性引当金合計1,375百万米ドル(1,331百万スイス・フラン)には、信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金177百万米ドル(171百万スイス・フラン)が含まれる。

2020年度における信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金の増加379百万米ドル(321百万スイス・フラン)には、信用損失費用合計548百万米ドル(498百万スイス・フラン)が含まれる。そのうち256百万米ドル(227百万スイス・フラン)はスイスGAAPに基づくECLの適用に関連しており、損益計算書に影響しなかった償却及びその他の変動による評価性引当金及び負債性引当金の減額169百万米ドル(178百万スイス・フラン)によって一部相殺された。また、2020年度の信用損失費用合計には、発生信用損失(ステージ3の損失ともい

う。)の対象であるポジションに係る費用純額292百万米ドル(271百万スイス・フラン)も含まれる。そのうち81百万米ドル(73百万スイス・フラン)は、インベストメント・バンクの数多くのステージ3、並びに非中核業務及びレガシー・ポートフォリオにおける1つのステージ3のほか、インベストメント・バンクの旅行業界の顧客1社に対するエクスポージャーにも関連する。

2020年12月31日現在の予想信用損失会計の適用に関する詳細については、注記2を参照。

注記12a 信用損失に係る評価性引当金

単位：百万米ドル	2019年	損益計算書に	損益計算書に	償却	回収及び 延滞利息	分類変更/ その他	為替換算 調整	2020年
	12月31日 現在残高	認識された 繰入額	認識された取 崩額					12月31日 現在残高
オンバランス・シートのエクス ポージャーに関連するデフォル ト・リスク	177	441	0	(194)	17	0	7	448
内、発生信用損失	177	285	0	(194)	17	0	6	291
内、予想信用損失 ⁽¹⁾		156	0	0	0	0	1	157
信用損失に係る評価性引当金合計	177	441	0	(194)	17	0	7	448

(1) IFRSのECL以外のアプローチが適用されている場合、ECLに係る評価性引当金 4 百万米ドルを含む。詳細については、注記 2 を参照。

単位：百万スイス・フラン	2019年	損益計算書に	損益計算書に	償却	回収及び 延滞利息	分類変更/ その他	為替換算 調整	2020年
	12月31日 現在残高	認識された 繰入額	認識された取 崩額					12月31日 現在残高
オンバランス・シートのエクス ポージャーに関連するデフォル ト・リスク	171	404	0	(178)	16	0	(17)	397
内、発生信用損失	171	266	0	(178)	16	0	(17)	258
内、予想信用損失 ⁽¹⁾		138	0	0	0	0	1	139
信用損失に係る評価性引当金合計	171	404	0	(178)	16	0	(17)	397

(1) IFRSのECL以外のアプローチが適用されている場合、ECLに係る評価性引当金 4 百万スイス・フランを含む。詳細については、注記 2 を参照。

注記12b 負債性引当金

単位：百万米ドル	2019年	損益計算書に	損益計算書に	所定の目的に	回収	分類変更	為替換算	2020年
	12月31日	認識された	認識された	従って使用さ			調整 /	12月31日
	現在残高	繰入額	取崩額	れた引当金			その他 ⁽³⁾	現在残高
オフバランス・シート項目及び その他の信用枠に関連するデ フォルト・リスク		107	0	0	0	0	1	108
内、発生信用損失		6	0	0	0	0	0	7
内、予想信用損失		100	0	0	0	0	1	101
オペレーショナル・リスク	12	1	0	(1)	0	(1)	1	11
訴訟、規制上及び類似の問題 ⁽¹⁾	867	86	(2)	(34)	0	0	54	971
リストラクチャリング	140	25	(3)	(62)	0	(2)	1	100
不動産 ⁽²⁾	67	46	(4)	(4)	0	4	8	117
従業員給付	26	5	(6)	0	0	0	2	29
繰延税金	50	0	(4)	0	0	0	0	46
その他	36	6	(8)	(8)	0	0	3	29
引当金合計	1,198	277	(27)	(108)	0	0	71	1,411

⁽¹⁾ 保証リスクにより発生する訴訟引当金が含まれる。⁽²⁾ 2020年12月31日現在のリース物件改良費の原状回復費用に係る引当金64百万米ドル（2019年12月31日現在：58百万米ドル）及び2020年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金53百万米ドル（2019年12月31日現在：9百万米ドル）を含む。⁽³⁾ その他には、資産計上した原状回復費用及び割引の振戻しに関連する変動が含まれる。

単位：百万スイス・フラン	2019年	損益計算書に	損益計算書に	所定の目的に	回収	分類変更	為替換算	2020年
	12月31日	認識された	認識された	従って使用さ			調整 /	12月31日
	現在残高	繰入額	取崩額	れた引当金			その他 ⁽³⁾	現在残高
ローン・コミットメント及び保証 に関連するデフォルト・リスク		95	0	0	0	0	1	95
内、発生信用損失		6	0	0	0	0	0	6
内、予想信用損失		89	0	0	0	0	1	89
オペレーショナル・リスク	12	1	0	(1)	0	(1)	0	10
訴訟、規制上及び類似の問題 ⁽¹⁾	839	77	(2)	(32)	0	0	(22)	860
リストラクチャリング	135	24	(3)	(59)	0	(2)	(8)	88
不動産 ⁽²⁾	65	42	(4)	(3)	0	3	0	104
従業員給付	26	5	(5)	0	0	0	0	25
繰延税金	48	0	(3)	0	0	0	(4)	41
その他	35	6	(7)	(7)	0	0	(1)	26
引当金合計	1,160	250	(24)	(102)	0	0	(34)	1,250

⁽¹⁾ 保証リスクにより発生する訴訟引当金が含まれる。⁽²⁾ 2020年12月31日現在のリース物件改良費の原状回復費用に係る引当金57百万スイス・フラン（2019年12月31日現在：56百万スイス・フラン）及び2020年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金47百万スイス・フラン（2019年12月31日現在：9百万スイス・フラン）を含む。⁽³⁾ その他には、資産計上した原状回復費用及び割引の振戻しに関連する変動が含まれる。

注記12c ECLの対象となる貸借対照表のポジション及びオフバランス・シートのポジション

以下の表は、ECLの対象となる金融商品及び特定の非金融商品に関する、ECLエクスポージャー並びにECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の情報を提供している。

単位：百万米ドル		2020年12月31日現在						
償却原価で測定される金融商品	合計	帳簿価額 ⁽¹⁾			ECLに係る評価性引当金			
		ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	34,148	34,148	0	0	0	0	0	0
銀行預け金	38,357	38,348	9	0	(7)	(7)	0	0
有価証券ファイナンス取引による債権	63,305	63,305	0	0	(2)	(2)	0	0
顧客貸出金 ⁽²⁾	124,596	121,988	2,319	288	(374)	(76)	(20)	(277)
TLAC適格の重要な規制対象 子会社への資金拠出	26,354	26,354	0	0	(52)	(52)	0	0
モーゲージ・ローン	5,406	5,193	45	167	(11)	0	0	(11)
未収収益及び前払費用	1,414	1,412	2	0	0	0	0	0
その他の資産 ⁽³⁾	922	922	0	0	(2)	0	0	(2)
ECLの適用範囲内のオンバランス・シートの金融資産合計	294,502	291,669	2,376	457	(448)	(137)	(20)	(291)
		エクスポージャー合計			ECLに係る負債性引当金			
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
偶発負債、総額	14,617	14,345	259	13	(11)	(2)	(2)	(7)
取消不能のコミットメント、 総額	19,337	16,790	2,523	23	(95)	(53)	(42)	0
先日付スタートの取引(有価証券 ファイナンス取引) ⁽⁴⁾	2,869	2,869	0	0	0	0	0	0
その他の信用枠	7,378	6,842	529	7	(1)	(1)	0	0
契約に基づく取消不能な既存 貸出金の期間延長	1,071	1,071	0	0	0	0	0	0
ECLの適用範囲内のオフバランス・シートの金融商品及び その他の信用枠合計	45,272	41,918	3,312	43	(108)	(56)	(45)	(7)
評価性引当金及び負債性引当金 合計					(556)	(193)	(65)	(298)

⁽¹⁾ 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

⁽²⁾ IFRSのECL以外のアプローチが適用されている場合、ECLに係る評価性引当金4百万米ドルが含まれる。詳細については、注記2を参照。

⁽³⁾ ECLの適用範囲に含まれるUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権、決済勘定、並びにその他を含む。詳細

については、注記17aを参照。⁽⁴⁾ ECLの適用範囲に含まれる先日付スタートのリバース・レポ契約が含まれる。

単位：百万スイス・フラン		2020年12月31日現在						
償却原価で測定される金融商品	帳簿価額 ⁽¹⁾				ECLに係る評価性引当金			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	30,239	30,239	0	0	0	0	0	0
銀行預け金	33,966	33,958	8	0	(6)	(6)	0	0
有価証券ファイナンス取引による債権	56,058	56,058	0	0	(2)	(2)	0	0
顧客貸出金 ⁽²⁾	110,334	108,024	2,054	255	(331)	(68)	(17)	(246)
TLAC適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	23,337	23,337	0	0	(46)	(46)	0	0
モーゲージ・ローン	4,787	4,599	40	148	(10)	0	0	(10)
未収収益及び前払費用	1,253	1,250	2	0	0	0	0	0
その他の資産 ⁽³⁾	817	817	0	0	(1)	0	0	(1)
ECLの適用範囲内のオンバランス・シートの金融資産合計	260,791	258,282	2,104	404	(397)	(122)	(17)	(258)

オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	エクスポージャー合計				ECLに係る負債性引当金			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
偶発負債、総額	12,944	12,703	230	11	(10)	(2)	(2)	(6)
取消不能のコミットメント、総額	17,123	14,868	2,234	20	(84)	(47)	(38)	0
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス取引) ⁽⁴⁾	2,540	2,540	0	0	0	0	0	0
その他の信用枠	6,534	6,058	469	7	(1)	(1)	0	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長	949	949	0	0	0	0	0	0
ECLの適用範囲内のオフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠合計	40,090	37,119	2,933	38	(95)	(50)	(40)	(6)
評価性引当金及び負債性引当金合計					(492)	(172)	(57)	(264)

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

(2) IFRSのECL以外のアプローチが適用されている場合、ECLに係る評価性引当金4百万米ドルが含まれる。詳細については、注記2を参照。(3) ECLの適用範囲に含まれるUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権、決済勘定、並びにその他を含む。詳細については、注記17aを参照。(4) ECLの適用範囲に含まれる先日付スタートのリバース・レポ契約が含まれる。

注記12d 信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

以下の表は、当グループの内部格付制度及び年度末のステージ分類に基づく信用の質及び信用リスクに対する最大エクスポージャーを提供している。

信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

格付区分	2020年12月31日現在					信用減損 (デフォルト)	帳簿価額 (総額)合計	ECLに係る 評価性引当 金	帳簿価額(純 額)(信用リ スクに対す る最大エク スポージャー)
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13				
償却原価で測定される金融商品									
現金及び中央銀行預け金	34,119	28	0	0	0	0	34,148	0	34,148
内、ステージ1	34,119	28	0	0	0	0	34,148	0	34,148
銀行預け金	273	36,166	523	1,381	21	0	38,364	(7)	38,357
内、ステージ1	273	36,166	523	1,381	12	0	38,355	(7)	38,348
内、ステージ2	0	0	0	0	9	0	9	0	9
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有価証券ファイナンス取引による債権	9,831	6,419	13,122	32,092	1,842	0	63,306	(2)	63,305
内、ステージ1	9,831	6,419	13,122	32,092	1,842	0	63,306	(2)	63,305
顧客貸出金	2,473	31,658	17,210	71,515	1,548	566	124,970	(374)	124,596
内、ステージ1	2,473	31,658	16,568	70,409	958	0	122,065	(76)	121,988
内、ステージ2	0	0	642	1,107	590	0	2,339	(20)	2,319
内、ステージ3	0	0	0	0	0	566	566	(277)	288
TLAC適格の重要な規制対象子会社への									
資金拠出	0	26,406	0	0	0	0	26,406	(52)	26,354
内、ステージ1	0	26,406	0	0	0	0	26,406	(52)	26,354
内、ステージ2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
モーゲージ・ローン	0	1	80	5,155	1	179	5,417	(11)	5,406
内、ステージ1	0	1	35	5,155	1	0	5,193	0	5,193
内、ステージ2	0	0	45	0	0	0	45	0	45
内、ステージ3	0	0	0	0	0	179	179	(11)	167
未収収益及び前払費用	87	83	153	1,070	20	0	1,414	0	1,414
内、ステージ1	87	83	153	1,070	18	0	1,412	0	1,412
内、ステージ2	0	0	0	0	2	0	2	0	2
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の資産	0	154	2	762	3	2	924	(2)	922
内、ステージ1	0	154	2	762	3	0	922	0	922
内、ステージ2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	2	2	(2)	0
ECL対象資産 /									
ステージ別ECL金額の合計	46,783	100,915	31,091	111,976	3,435	748	294,949	(448)	294,502

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション及びその他の信用枠 - 格付区分別

単位：百万米ドル

2020年12月31日現在

格付区分						オフバラン ス・シート のエク ス ポージャー 合計(信用リ スクに対す る最大エク スECLに係る負 債性引当金)		
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォ ルト)	スポー ジャー	ECLに係る負 債性引当金
オフバランス・シート(ECL適用範囲内)								
偶発負債、総額	2,957	8,574	998	1,453	622	13	14,617	(11)
内、ステージ1	2,957	8,538	968	1,372	510	0	14,345	(2)
内、ステージ2	0	36	31	81	112	0	259	(2)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	13	13	(7)
取消不能のコミットメント、総額	1,778	6,885	2,872	3,593	4,186	23	19,337	(95)
内、ステージ1	1,778	6,415	2,275	3,241	3,081	0	16,790	(53)
内、ステージ2	0	470	597	351	1,105	0	2,523	(42)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	23	23	0
先日付スタートの取引(有価証券ファイナ ンス取引)	0	150	0	2,719	0	0	2,869	0
内、ステージ1	0	150	0	2,719	0	0	2,869	0
内、ステージ2	0	0	0	0	0	0	0	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の信用枠	3	840	166	5,145	1,217	7	7,378	(1)
内、ステージ1	3	794	36	5,068	941	0	6,842	(1)
内、ステージ2	0	46	130	78	276	0	529	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	7	7	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の 期間延長	0	1,071	0	0	0	0	1,071	0
内、ステージ1	0	1,071	0	0	0	0	1,071	0
内、ステージ2	0	0	0	0	0	0	0	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0
オフバランス・シートの金融商品及び その他の信用枠合計	4,738	17,521	4,036	12,910	6,025	43	45,272	(108)

信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

単位：百万スイス・フラン

2020年12月31日現在

格付区分	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損		ECLに係る	
						(デフォルト)	帳簿価額 (総額)合計	評価性引当金	る最大エクスポージャー)
償却原価で測定される金融商品									
現金及び中央銀行預け金	30,214	25	0	0	0	0	30,239	0	30,239
内、ステージ1	30,214	25	0	0	0	0	30,239	0	30,239
銀行預け金	241	32,026	463	1,223	19	0	33,973	(6)	33,966
内、ステージ1	241	32,026	463	1,223	11	0	33,965	(6)	33,958
内、ステージ2	0	0	0	0	8	0	8	0	8
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有価証券ファイナンス取引による債権	8,706	5,685	11,620	28,419	1,631	0	56,060	(2)	56,058
内、ステージ1	8,706	5,685	11,620	28,419	1,631	0	56,060	(2)	56,058
顧客貸出金	2,190	28,034	15,240	63,329	1,371	501	110,665	(331)	110,334
内、ステージ1	2,190	28,034	14,671	62,349	848	0	108,092	(68)	108,024
内、ステージ2	0	0	569	980	523	0	2,071	(17)	2,054
内、ステージ3	0	0	0	0	0	501	501	(246)	255
TLAC適格の重要な規制対象子会社への									
資金拠出	0	23,383	0	0	0	0	23,383	(46)	23,337
内、ステージ1	0	23,383	0	0	0	0	23,383	(46)	23,337
内、ステージ2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
モーゲージ・ローン	0	1	71	4,565	1	159	4,797	(10)	4,787
内、ステージ1	0	1	31	4,565	1	0	4,598	0	4,599
内、ステージ2	0	0	40	0	0	0	40	0	40
内、ステージ3	0	0	0	0	0	159	159	(10)	148
未収収益及び前払費用	77	74	136	948	18	0	1,252	0	1,253
内、ステージ1	77	74	136	948	16	0	1,250	0	1,250
内、ステージ2	0	0	0	0	1	0	2	0	2
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の資産	0	137	2	675	3	2	818	(1)	817
内、ステージ1	0	137	2	675	3	0	817	0	817
内、ステージ2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	2	2	(1)	0
ECL対象資産 /									
ステージ別ECL金額の合計	41,428	89,364	27,532	99,159	3,042	662	261,188	(397)	260,791

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション及びその他の信用枠 - 格付区分別

単位：百万スイス・フラン

2020年12月31日現在

格付区分						オフバラン ス・シート のエク ス・ジャー 合計(信用リ スクに対す る最大エク ス・ジャー ECLに係る負 債性引当金)		
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォ ルト)	スパー ジャー	ECLに係る負 債性引当金
オフバランス・シート(ECL適用範囲内)								
偶発負債、総額	2,619	7,592	884	1,287	551	11	12,944	(10)
内、ステージ1	2,619	7,561	857	1,215	452	0	12,703	(2)
内、ステージ2	0	31	27	72	99	0	230	(2)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	11	11	(6)
取消不能のコミットメント、総額	1,574	6,097	2,543	3,182	3,707	20	17,123	(84)
内、ステージ1	1,574	5,681	2,015	2,870	2,728	0	14,868	(47)
内、ステージ2	0	416	528	311	979	0	2,234	(38)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	20	20	0
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス取引)	0	133	0	2,407	0	0	2,540	0
内、ステージ1	0	133	0	2,407	0	0	2,540	0
内、ステージ2	0	0	0	0	0	0	0	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の信用枠	3	744	147	4,556	1,078	7	6,534	(1)
内、ステージ1	3	703	32	4,488	833	0	6,058	(1)
内、ステージ2	0	41	115	69	244	0	469	(1)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	7	7	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の								
期間延長	0	949	0	0	0	0	949	0
内、ステージ1	0	949	0	0	0	0	949	0
内、ステージ2	0	0	0	0	0	0	0	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0
オフバランス・シートの金融商品及び								
その他の信用枠合計	4,196	15,515	3,574	11,432	5,336	38	40,090	(95)

IFRSに準拠したECLに関する詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記9を参照。

注記13 トレーディング・ポートフォリオ及び公正価値で測定されるその他の金融商品

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在
資産				
トレーディング・ポートフォリオ資産	115,164	116,843	101,981	113,119
内、負債性金融商品 ⁽¹⁾	20,908	17,893	18,515	17,323
内、上場	16,223	14,522	14,366	14,059
内、資本性金融商品	90,013	96,034	79,709	92,973
内、貴金属及びその他の現物コモディティ	4,243	2,916	3,757	2,823
公正価値で測定される資産合計	115,164	116,843	101,981	113,119
内、評価モデルを用いて公正価値で算出したもの	15,628	11,755	13,839	11,380
内、流動性規制に準拠したレポ取引適格証券 ⁽²⁾	10,662	10,304	9,441	9,976
負債				
トレーディング・ポートフォリオ負債	28,806	25,292	25,509	24,486
内、負債性金融商品 ⁽¹⁾	6,010	4,019	5,322	3,891
内、上場	5,576	3,799	4,937	3,678
内、資本性金融商品	22,796	21,273	20,186	20,595
公正価値での測定を指定された金融負債 ⁽³⁾	58,737	65,647	52,014	63,555
公正価値で測定される負債合計	87,543	90,939	77,522	88,041
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	64,392	69,286	57,021	67,078

(1) マネー・マーケット・ペーパーを含む。(2) スイス国立銀行又は他の中央銀行においてレポ取引に適格な優良流動負債証券から成る。

(3) 詳細については注記20を参照。

注記14 デリバティブ⁽¹⁾

単位：十億米ドル	2020年12月31日現在			2019年12月31日現在		
	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	想定元本 合計	デリバティ ブ金融資産	デリバティブ 金融負債	想定元本 合計
金利契約						
先渡 ⁽²⁾	0.1	0.5	2,621	0.1	0.4	3,167
スワップ	42.6	32.9	8,896	35.7	27.5	8,916
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.0	0.0	110	0.0	0.0	108
先物	0.0	0.0	476	0.0	0.0	544
店頭(OTC)オプション	10.1	12.6	908	8.1	10.0	951
取引所取引オプション	0.0	0.0	190	0.1	0.1	380
合計	52.9	46.0	13,092	43.9	37.9	13,958
外国為替契約						
先渡	27.3	29.0	1,633	22.4	23.4	1,902
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0
スワップ	34.6	35.0	3,387	23.2	24.0	3,043
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.5	0.2	34	0.0	0.2	11
先物	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1
店頭(OTC)オプション	7.2	7.1	837	7.3	6.9	1,267
取引所取引オプション	0.1	0.1	9	0.0	0.0	8
合計	69.1	71.2	5,867	52.9	54.3	6,221
株式契約						
先渡	0.4	0.4	32	0.0	0.1	25
スワップ	6.5	10.0	209	4.1	5.8	185
先物	0.0	0.0	63	0.0	0.0	79
店頭(OTC)オプション	7.3	11.1	242	5.3	7.0	245
取引所取引オプション	14.0	13.1	615	8.6	8.0	569
合計	28.2	34.6	1,159	18.1	20.8	1,104
クレジット・デリバティブ契約						
クレジット・デフォルト・スワップ	1.6	1.9	119	1.8	2.1	131
トータル・リターン・スワップ	0.3	0.4	5	0.3	0.9	5
その他	0.0	0.0	2	0.0	0.0	4
合計	1.9	2.3	126	2.1	3.0	141
コモディティ、貴金属及びその他の契約						
先渡 ⁽³⁾	0.2	0.2	37	0.1	0.2	17
スワップ	0.5	0.8	36	0.4	0.6	29
先物	0.0	0.0	9	0.0	0.0	12
店頭(OTC)オプション	1.0	0.7	41	1.0	0.4	51
取引所取引オプション	0.5	0.4	3	0.4	0.5	27
合計	2.2	2.0	126	1.8	1.7	136
ネットイング前合計						
	154.3	156.2	20,371	118.7	117.6	21,559
内、トレーディング・デリバティブ	153.8	156.0		118.7	117.5	
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	153.1	155.3		118.4	117.1	
内、ヘッジ会計関係に指定されたデリバティブ	0.5	0.2		0.1	0.2	
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	0.5	0.2		0.1	0.2	

受入担保金 / 差入担保金とのネットティング	(19.8)	(16.9)	(16.8)	(11.8)
再調達価額のネットティング	(117.4)	(117.4)	(89.5)	(89.5)
ネットティング後合計	17.2	21.9	12.4	16.3
内、取引相手先が中央清算機関	0.8	0.6	0.4	0.6
内、取引相手先が銀行及びブローカー・ディーラー	7.8	6.0	5.3	5.0
内、取引相手先がその他の顧客	8.6	15.3	6.7	10.7

(1) 区分処理された組込デリバティブは、主契約と貸借対照表上同じ項目に表示され、本表には含まれていない。これらのデリバティブの再調達価額及び関連する想定元本は、表示されている期間について重要性はなかった。(2) 先渡金利契約を含む。(3) 当報告書より、過年度は財務書類のオフバランス・シートのセクションにおいて取消不能ローン・コミットメントとして表示されていた特定のデリバティブのローン・コミットメントが含まれる。本表には、2020年12月31日現在の想定元本90億米ドル(2019年12月31日:70億米ドル)及び関連する公正価値30百万米ドル(2019年12月31日:0百万米ドル)が表示されている。比較可能性を確保するため、過年度は修正されている。

単位:十億スイス・フラン	2020年12月31日現在			2019年12月31日現在		
	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	想定元本 合計	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	想定元本 合計
金利契約						
先渡 ⁽²⁾	0.1	0.4	2,321	0.1	0.3	3,066
スワップ	37.8	29.2	7,878	34.5	26.6	8,632
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.0	0.0	98	0.0	0.0	104
先物	0.0	0.0	422	0.0	0.0	527
店頭(OTC)オプション	8.9	11.1	804	7.9	9.7	921
取引所取引オプション	0.0	0.0	168	0.1	0.1	368
合計	46.8	40.8	11,594	42.5	36.7	13,513
外国為替契約						
先渡	24.2	25.7	1,446	21.7	22.6	1,842
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0
スワップ	30.7	31.0	2,999	22.4	23.2	2,946
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.4	0.2	30	0.0	0.2	10
先物	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1
店頭(OTC)オプション	6.3	6.3	741	7.1	6.6	1,227
取引所取引オプション	0.1	0.1	8	0.0	0.0	8
合計	61.2	63.0	5,195	51.2	52.5	6,023
株式契約						
先渡	0.3	0.3	28	0.0	0.1	24
スワップ	5.8	8.9	185	4.0	5.6	180
先物	0.0	0.0	56	0.0	0.0	76
店頭(OTC)オプション	6.5	9.8	214	5.1	6.7	238
取引所取引オプション	12.4	11.6	544	8.3	7.7	551
合計	25.0	30.7	1,027	17.5	20.1	1,069
クレジット・デリバティブ契約						
クレジット・デフォルト・スワップ	1.4	1.7	106	1.7	2.0	127
トータル・リターン・スワップ	0.3	0.3	4	0.3	0.8	5
その他	0.0	0.0	2	0.0	0.0	4
合計	1.7	2.0	112	2.0	2.9	136
コモディティ、貴金属及びその他の契約						
先渡 ⁽³⁾	0.1	0.2	33	0.1	0.2	16
スワップ	0.5	0.7	32	0.4	0.6	28

先物	0.0	0.0	8	0.0	0.0	12
店頭(OTC)オプション	0.9	0.6	36	0.9	0.4	49
取引所取引オプション	0.5	0.3	3	0.3	0.5	26
合計	1.9	1.8	112	1.7	1.7	131
ネットting前合計	136.7	138.3	18,039	114.9	113.9	20,872
内、トレーディング・デリバティブ	136.2	138.1		114.9	113.7	
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	135.6	137.5		114.6	113.4	
内、ヘッジ会計関係に指定されたデリバティブ	0.4	0.2		0.1	0.2	
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	0.4	0.2		0.1	0.2	
受入担保金 / 差入担保金とのネットting	(17.5)	(15.0)		(16.3)	(11.5)	
再調達価額のネットting	(103.9)	(103.9)		(86.6)	(86.6)	
ネットting後合計	15.2	19.4		12.0	15.8	
内、取引相手先が中央清算機関	0.7	0.5		0.4	0.6	
内、取引相手先が銀行及びブローカー・ディーラー	6.9	5.3		5.1	4.9	
内、取引相手先がその他の顧客	7.6	13.6		6.5	10.3	

(1) 区分処理された組込デリバティブは、主契約と貸借対照表上同じ項目に表示され、本表には含まれていない。これらのデリバティブの再調達価額及び関連する想定元本は、表示されている期間について重要性はなかった。(2) 先渡金利契約を含む。(3) 当報告書より、過年度は財務書類のオフバランス・シートのセクションにおいて取消不能ローン・コミットメントとして表示されていた特定のデリバティブのローン・コミットメントが含まれる。本表には、2020年12月31日現在の想定元本80億スイス・フラン(2019年12月31日:70億スイス・フラン)及び関連する公正価値27百万スイス・フラン(2019年12月31日:0百万スイス・フラン)が表示されている。比較可能性を確保するため、過年度は修正されている。

注記15a 商品別金融投資

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在		2019年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
負債性金融商品	23,807	24,518	23,402	23,523
内、満期保有目的	6,321	6,524	3,048	3,089
内、売却可能	17,485	17,995	20,353	20,434
資本性金融商品	44	53	60	68
内、適格持分投資 ⁽¹⁾	27	21	32	32
不動産	1	1	1	1
金融投資合計	23,852	24,573	23,463	23,593
内、流動性規制に準拠したレポ取引適格証券 ⁽²⁾	20,979	21,313	18,978	19,095

(1) 適格持分投資とは、UBS AGが総資本の10%以上を保有しているか、又は全議決権の少なくとも10%を保有している投資である。(2) スイス国立銀行又は他の中央銀行においてレポ取引に適切な優良流動負債証券から成る。

単位：百万スイス・フラン	2020年12月31日現在		2019年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
負債性金融商品	21,082	21,712	22,656	22,774
内、満期保有目的	5,598	5,777	2,951	2,991
内、売却可能	15,484	15,935	19,705	19,783
資本性金融商品	39	47	58	66
内、適格持分投資 ⁽¹⁾	18	18	31	31
不動産	1	1	1	1
金融投資合計	21,122	21,760	22,715	22,841
内、流動性規制に準拠したレポ取引適格証券 ⁽²⁾	18,578	18,874	18,373	18,486

(1) 適格持分投資とは、UBS AGが総資本の10%以上を保有しているか、又は全議決権の少なくとも10%を保有している投資である。(2) スイス国立銀行又は他の中央銀行においてレポ取引に適切な優良流動負債証券から成る。

注記15b 取引相手先の格付け別金融投資 - 負債性金融商品

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	12月31日 現在	12月31日 現在	12月31日 現在	12月31日 現在
UBSの内部格付け⁽¹⁾				
0-1	19,421	17,945	17,198	17,373
2-3	4,367	5,456	3,867	5,282
4-5	1	1	1	1
6-8	0	0	0	0
9-13	0	0	0	0
無格付け	18	0	16	0
金融投資合計	23,807	23,402	21,082	22,656

(1) 詳細は、注記19を参照。

注記16 子会社投資及びその他の持分投資

登記上の事務所	累積持分比率 (%)	帳簿価額 (百万米ドル)		帳簿価額 (百万スイス・フラン)		
		2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在	
		UBSアメリカズ・ホールディング グ・エルエルシー	Wilmington, Delaware, USA	100	32,208	32,159
UBSスイスAG	Zurich, Switzerland	100	7,983	7,982	7,069	7,728
UBSヨーロッパSE	Frankfurt, Germany	100	5,190	4,806	4,596	4,653
UBSアセット・マネジメントAG	Zurich, Switzerland	100	1,669	1,643	1,478	1,590
その他			3,395	3,041	3,007	2,944
子会社投資及びその他の持分投資 合計			50,444	49,631	44,670	48,049

注記17a その他の資産

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在
	保釈保証金 ⁽¹⁾	1,406	1,282	1,245
決済勘定	34	64	30	62
未収付加価値税及びその他の税金	153	192	135	186
その他	1,091	1,620	965	1,567
内、UBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権	741	820	656	794
その他の資産合計	2,684⁽²⁾	3,158	2,375⁽²⁾	3,056

⁽¹⁾ 詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記18bの1の項を参照。⁽²⁾ 予想信用損失会計の適用対象であるUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権、決済勘定、並びにその他の資産の項目の合計922百万米ドル(817百万スイス・フラン)が含まれる。詳細は、注記12cを参照。

注記17b その他の負債

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在
	ヘッジ手段に係る繰延ポジション	3,587	1,903	3,177
決済勘定	182	207	161	200
確定給付負債純額	100	87	89	84
未払付加価値税及びその他の税金	101	97	89	94
その他	1,621	1,257	1,436	1,218
内、UBSグループAG及びUBSグループ内の子会社に対するその他の債務	994	1,024	880	991
その他の負債合計	5,591	3,551	4,951	3,439

注記18 担保差入資産

以下の表は、未実行の信用枠に関連して、支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れた資産（2020年12月31日：12億米ドル（11億スイス・フラン）、2019年12月31日：6億米ドル（6億スイス・フラン））、並びに有価証券ファイナンス取引（詳細については、注記10を参照。）に関連して担保として差し入れられた資産を除く、担保差入資産に関する情報を提供している。

	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
単位：百万米ドル	担保差入資産の帳簿価額	担保差入資産の帳簿価額
有価証券 ⁽¹⁾	1,995	4,356
不動産 ⁽²⁾	2,490	2,651
担保差入資産合計	4,484	7,007

(1) 再調達価額が取引相手先及び商品タイプについてポートフォリオごとに管理されており、従って特定の差入担保と関連する負債との間に直接的な関係がない場合には、デリバティブ取引に係る担保として差し入れられた有価証券が含まれる。また、2020年12月31日現在、オフバランス・シートのエクスポージャーとして偶発負債に認識される保証に関連して担保として差し入れられている金額814百万米ドル（2019年12月31日現在、570百万米ドル）も含まれる。(2) これらの担保差入資産は、UBSスイスAGからの既存のモーゲージ・ローンに対する担保であり、その帳簿価額は2020年12月31日現在、3,105百万米ドル（2019年12月31日現在、3,388百万米ドル）であった。

	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
単位：百万スイス・フラン	担保差入資産の帳簿価額	担保差入資産の帳簿価額
有価証券 ⁽¹⁾	1,766	4,217
不動産 ⁽²⁾	2,205	2,567
担保差入資産合計	3,971	6,784

(1) 再調達価額が取引相手先ごと及び商品タイプについてポートフォリオごとに管理されており、従って特定の差入担保と関連する負債との間に直接的な関係がない場合には、デリバティブ取引に係る担保として差し入れられた有価証券が含まれる。また、2020年12月31日現在、オフバランス・シートのエクスポージャーとして偶発負債に認識される保証に関連して担保として差し入れられている金額721百万スイス・フラン（2019年12月31日現在、552百万スイス・フラン）も含まれる。(2) これらの担保差入資産は、UBSスイスAGからの既存のモーゲージ・ローンに対する担保であり、その帳簿価額は2020年12月31日現在、2,750百万スイス・フラン（2019年12月31日現在、3,280百万スイス・フラン）であった。

注記19 資産合計のカントリー・リスク

以下の表は、スイス以外の資産合計の信用格付別の内訳を示したものである。これらの信用格付けは、原資産の最終リスクに関係を有する国の国債の信用格付けを反映している。無担保貸出金ポジションに係る最終リスク国とは、直接の借り手の所在地、あるいは法人の場合、最終親会社の所在地である。担保付又は保証付ポジションの最終リスク国は、担保又は保証提供者の所在地、あるいは該当する場合、担保又は保証提供者の最終親会社の所在地である。モーゲージ・ローンの最終リスク国は不動産が所在する国である。同様に、有形固定資産の最終リスク国は当該有形固定資産が所在する国である。スイスが最終リスク国である資産は、貸借対照表上の資産合計に合わせた数値を提供するため、独立して表の下部に表示されている。

詳細については、UBSグループAG及びUBS AGの2020年度年次報告書の「リスク管理及び統制」のセクション（訳者注：原文の「Risk management and control」のセクション）を参照。

						2020年12月31日現在	2019年12月31日現在		
分類	UBSの 内部格付け	説明	スタン ムーディーズの 投資家向け サービス			百万米ドル	%	百万米ドル	%
			ムーディーズの サービス	スタン ムーディーズの 投資家向け サービス	フィッチ				
低リスク	0及び1	投資適格	Aaa	AAA	AAA	224,813	44	219,712	46
	2		Aa1からAa3	AA+からAA-	AA+からAA-	120,528	24	100,804	21
中リスク	3		A1からA3	A+からA-	A+からA-	67,440	13	65,739	14
	4		Baa1からBaa2	BBB+からBBB	BBB+からBBB	12,462	2	12,915	3
	5		Baa3	BBB-	BBB-	6,038	1	5,457	1
高リスク	6	投資適格未滿	Ba1	BB+	BB+	914	0	2,662	1
	7		Ba2	BB	BB	4,157	1	3,427	1
	8		Ba3	BB-	BB-	860	0	42	0
	9		B1	B+	B+	1,098	0	493	0
超高リスク	10		B2	B	B	388	0	569	0
	11		B3	B-	B-	169	0	84	0
	12		Caa			211	0	228	0
	13		CaからC	CCCからC	CCCからC	61	0	34	0
不良債権	債務不履行	債務不履行発生		D	D	87	0	75	0
小計						439,227	86	412,241	86
スイス						69,797	14	66,706	14
資産合計						509,024	100	478,946	100

						2020年12月31日現在	2019年12月31日現在		
分類	UBSの 内部格付け	説明	スタン ムーディーズの 投資家向け サービス			百万スイス・ フラン	%	百万スイス・ フラン	%
			ムーディーズの サービス	スタン ムーディーズの 投資家向け サービス	フィッチ				
低リスク	0及び1	投資適格	Aaa	AAA	AAA	199,077	44	212,707	46
	2		Aa1からAa3	AA+からAA-	AA+からAA-	106,732	24	97,593	21
中リスク	3		A1からA3	A+からA-	A+からA-	59,721	13	63,644	14
	4		Baa1からBaa2	BBB+からBBB	BBB+からBBB	11,036	2	12,503	3
	5		Baa3	BBB-	BBB-	5,347	1	5,283	1
高リスク	6	投資適格未滿	Ba1	BB+	BB+	810	0	2,577	1
	7		Ba2	BB	BB	3,681	1	3,317	1
	8		Ba3	BB-	BB-	762	0	41	0
	9		B1	B+	B+	972	0	477	0
超高リスク	10		B2	B	B	344	0	551	0
	11		B3	B-	B-	149	0	81	0
	12		Caa			187	0	220	0
	13		CaからC	CCCからC	CCCからC	54	0	33	0
不良債権	債務不履行	債務不履行発生		D	D	77	0	73	0
小計						388,948	86	399,101	86
スイス						61,808	14	64,580	14
資産合計						450,756	100	463,681	100

注記20 仕組債

以下の表は、公正価値での測定を指定された金融負債のうち、仕組債とみなされるものの内訳を示している。

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在
仕組商品の特徴を有する固定利付債	1,890	3,221	1,674	3,119
発行済仕組債：				
エクイティ・リンク債	40,848	41,466	36,172	40,145
金利連動債	10,690	15,945	9,466	15,437
クレジット・リンク債	1,613	1,621	1,429	1,569
コモディティ・リンク債 ⁽¹⁾	1,497	1,567	1,326	1,517
為替リンク債	589	439	521	425
仕組債(店頭)	1,611	1,386	1,426	1,342
公正価値での測定を指定された金融負債合計	58,737	65,647	52,014	63,555

⁽¹⁾ 発行済貴金属リンク債を含む。

公正価値での測定を指定された金融負債のほか、一部の仕組債は、貸借対照表項目の銀行預り金、顧客預り金及び発行済社債に計上された。これらの金融商品は、測定上、区分処理された。2020年12月31日現在の主契約の帳簿価額合計は7,003百万米ドル（6,201百万スイス・フラン）（2019年12月31日現在：3,696百万米ドル（3,578百万スイス・フラン））であり、区分処理された組込デリバティブの帳簿価額合計は、プラス54百万米ドル（48百万スイス・フラン）（2019年12月31日現在：プラス54百万米ドル（52百万スイス・フラン））であった。

注記21a 資本金

UBS AG株式

2020年12月31日現在、UBS AGの資本金386百万スイス・フラン（2019年12月31日：386百万スイス・フラン）は、全額払込済の発行済記名株式から成っていた。1株の額面は0.10スイス・フランであり、株主は、議決権保有者として株主名簿に登録されれば、UBS AGの株主総会で1株につき1議決権を行使することができ、また持分比率に応じた配当を受ける権利も有する。UBS AGの株式には、譲渡にいかなる制限や制約も課されていない。

2020年12月31日現在、UBS AGの発行済株式総数は3,858,408,466株（2019年12月31日から変動なし）である。当該株式は全て有配株で、UBSグループAGが保有している。

さらに2020年12月31日現在、1株の額面0.10スイス・フランの記名株式380,000,000株（2019年12月31日から変動なし）が条件付資本から発行可能であった。

分配不能剰余金

分配不能剰余金は、UBS AGの資本金の50%を構成し、2020年12月31日現在、197百万米ドル（193百万スイス・フラン）（2019年12月31日から変動なし）であった。

注記21b 主要株主

UBS AGの唯一の直接株主はUBSグループAGであり、同社はUBS AG株式の100%を保有している。これらの株式には議決権が付与されている。以下の表に記載されているUBS AGの間接株主は、2020年12月31日現在又は2019年12月31日現在、UBSグループAGの株主名簿に登録されており、UBSグループAGの株式を3%以上保有するUBSグループAGの直接株主（自己の名義で、若しくは他の投資家又は実質株主の名義人の立場で取引を行う者である。）から成る。間接株主が保有するUBS AGの株式及び資本金は、UBSグループAG株式の保有割合に基づく相対的な持分である。間接株主は、UBS AGの議決権を有していない。

UBSグループAGの主要株主に関する詳細については、UBSグループAGの2020年度年次報告書に含まれるUBSグループAGの個別財務書類の注記23を参照。

単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	2020年12月31日現在		2019年12月31日現在	
	資本金保有額	持株比率(%)	資本金保有額	持株比率(%)
UBS AGの主要な直接株主				
UBSグループAG	393	100	393	100
UBS AGの主要な間接株主				
Chase Nominees Ltd., London	41	10	43	11
Nortrust Nominees Ltd., London	20	5	19	5
DTC (Cede & Co.), New York ⁽¹⁾	20	5	30	8

⁽¹⁾ DTC (Cede & Co.), New York (「The Depository Trust Company」) は、米国の証券清算機関である。

単位：百万スイス・フラン その他の記載がある場合を除く	2020年12月31日現在		2019年12月31日現在	
	資本金保有額	持株比率(%)	資本金保有額	持株比率(%)
UBS AGの主要な直接株主				
UBSグループAG	386	100	386	100
UBS AGの主要な間接株主				
Chase Nominees Ltd., London	40	10	42	11
Nortrust Nominees Ltd., London	20	5	19	5
DTC (Cede & Co.), New York ⁽¹⁾	19	5	29	8

⁽¹⁾ DTC (Cede & Co.), New York (「The Depository Trust Company」) は、米国の証券清算機関である。

注記22 スイスの年金制度及びスイス以外の確定給付制度

a) スイス以外の確定給付制度に関する資産

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在
スイス以外の確定給付制度に係る確定給付資産純額 ⁽¹⁾	27	9	24	9
スイス以外の確定給付制度に関する資産合計	27	9	24	9

⁽¹⁾ 2020年12月31日現在、27百万米ドル（24百万スイス・フラン）が米国の制度に関連していた。2019年12月31日現在、5百万米ドル（5百万スイス・フラン）が米国の制度に、4百万米ドル（4百万スイス・フラン）が英国の制度に関連していた。

b) スイスの年金制度及びスイス以外の確定給付制度に関する負債

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2019年 12月31日 現在
	スイスの年金制度に対する引当金	0	0	0
スイス以外の確定給付制度に係る確定給付負債純額 ⁽¹⁾	100	87	89	84
スイスの年金制度に対する引当金及びスイス以外の確定給付制度に係る 確定給付負債純額合計	100	87	89	84
スイスの年金基金が保有するUBS銀行口座及びUBSの負債性金融商品	19	12	17	12
スイスの年金基金が保有するUBSのデリバティブ金融商品	12	2	10	2
スイスの年金制度及びスイス以外の確定給付制度に関する負債合計	131	101	116	98

⁽¹⁾ 2020年12月31日現在、48百万米ドル（42百万スイス・フラン）が米国の制度、36百万米ドル（32百万スイス・フラン）が英国の制度に関連していた。2019年12月31日現在、50百万米ドル（49百万スイス・フラン）が米国の制度、22百万米ドル（21百万スイス・フラン）が英国の制度に関連していた。

c) スイスの年金制度

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	現在又は終了事業年度			
	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日
年金制度の積立超過額 ⁽¹⁾	569	441	504	427
UBS AGの経済的便益 / (債務)	0	0	0	0
損益計算書に認識された経済的便益 / 債務の変動	0	0	0	0
損益計算書に認識された当期の雇用主掛金	54	35	51	34
業績報奨に関連して生じた雇用主掛金	6	7	5	6
損益計算書の人件費に認識された年金費用合計	59	42	56	41

⁽¹⁾ 年金制度の積立超過額は、FER第26号に準拠して算定されており、資産価値の変動に対する引当金で構成される。FER第16号に準拠して、2020年12月31日及び2019年12月31日現在、当該余剰金はUBS AGに対する経済的便益を表わすものではなかった。

UBS AGは、スイスの年金制度にFER第16号を、スイス以外の確定給付制度にはIFRS（IAS第19号）を適用することを選択しているが、スイス以外の確定給付制度に係る確定給付債務の再測定による変動額は、資本に直接ではなく損益計算書に認識されている。

2020年12月31日現在及び2019年12月31日現在において、スイスの年金制度には雇用主掛金の積立金はなかった。

詳細については、注記2を参照。

IFRSに準拠したスイス以外の確定給付制度に関する詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記26を参照。

注記23 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、内部で合意された移転価格で、又は独立第三者間取引として行われる。また、通常の業務過程における経営機関の社外取締役以外のメンバーに対する貸出金、定額前渡金及び住宅ローンについては、他の従業員に適用されると実質的に同一の条件（金利や担保などの条件で、回収可能性に関して通常のリスク以上のものを伴わず、当行に不利となる要素も含まない条件）で行われる。経営機関の社外取締役に対しては、通常の業務過程で、一般の市場条件に基づいて貸出金及び住宅ローンが提供される。

単位：百万米ドル	2020年12月31日現在		2019年12月31日現在	
	債権	債務	債権	債務
適格株主 ⁽¹⁾	1,219	57,661	973	50,576
内、顧客貸出金／顧客預り金	1,204	3,043	931	1,996
内、UBS AGレベルでTLAC適格のUBSグループAGからの資金調達		53,585		47,553
子会社	98,938	62,340	79,939	79,702
内、銀行預け金／銀行預り金	30,445	41,684	22,516	57,167
内、顧客貸出金／顧客預り金	20,246	2,877	17,036	2,148
内、有価証券ファイナンス取引未収入金／有価証券ファイナンス取引未払金	17,058	13,978	12,229	17,556
内、TLAC適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	26,354		24,203	
関係会社 ⁽²⁾	235	277	315	240
内、顧客貸出金／顧客預り金	209	42	271	19
経営機関のメンバー ⁽³⁾	38		33	
外部監査人		4		3
その他の関連当事者 ⁽⁴⁾	55	2		2

(1) UBS AGの適格株主はUBSグループAGである。(2) UBS AGの関係会社は全てUBSグループAGの直接子会社である。(3) 経営機関のメンバーは、UBSグループAGの取締役会及びグループ執行委員会の各メンバー並びにUBS AGの取締役会及び執行委員会の各メンバーで構成されている。(4) その他の持分投資に対する債務／債権の金額が含まれる。

単位：百万スイス・フラン	2020年12月31日現在		2019年12月31日現在	
	債権	債務	債権	債務
適格株主 ⁽¹⁾	1,080	51,061	942	48,964
内、顧客貸出金／顧客預り金	1,066	2,694	901	1,932
内、UBS AGレベルでTLAC適格のUBSグループAGからの資金調達		47,451		46,037
子会社	87,613	55,204	77,391	77,162
内、銀行預け金／銀行預り金	26,960	36,913	21,799	55,345
内、顧客貸出金／顧客預り金	17,928	2,548	16,493	2,079
内、有価証券ファイナンス取引未収入金／有価証券ファイナンス取引未払金	15,105	12,378	11,839	16,996
内、TLAC適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	23,337		23,432	
関係会社 ⁽²⁾	208	245	305	233
内、顧客貸出金／顧客預り金	185	37	262	18
経営機関のメンバー ⁽³⁾	34		32	
外部監査人		3		3
その他の関連当事者 ⁽⁴⁾	49	2		2

(1) UBS AGの適格株主はUBSグループAGである。(2) UBS AGの関係会社は全てUBSグループAGの直接子会社である。(3) 経営機関のメンバーは、UBSグループAGの取締役会及びグループ執行委員会の各メンバー並びにUBS AGの取締役会及び執行委員会の各メンバーで構成されている。(4) その他の持分投資に対する債務／債権の金額が含まれる。

2020年12月31日現在、子会社に関連するオフバランス・シートのポジションは80億米ドル（71億スイス・フラン）（2019年12月31日現在：85億米ドル（82億スイス・フラン））であり、そのうち61億米ドル（54億スイス・フラン）（2019年12月31日現在：59億米ドル（57億スイス・フラン））は第三者に対する保証、13億米ドル（12億スイス・フラン）（2019年12月31日現在：14億米ドル（14億スイス・フラン））はローン・コミットメントであった。

注記24 信託取引

単位	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在
信託預け金	192	212	170	205
内、第三者の銀行への預け金	192	212	170	205
内、子会社及び関係会社への預け金	0	0	0	0
信託取引合計	192	212	170	205

信託取引には、個人、信託、確定給付制度及びその他の機関に代わって資産を保有し又は預けることになる取引で、UBS AGが締結した取引が含まれている。当該資産に関して認識基準が満たされない場合、これらの資産及び関連収益はUBS AGの貸借対照表及び損益計算書から除かれるが、オフバランス・シートの信託取引として本注記に開示される。UBS AGが当初は信託取引として預かった顧客の預け金は、後にUBS AGに預けられる場合は、UBS AGの貸借対照表に認識される場合がある。そのような場合には、これらの預け金は上記の表に報告されない。

注記25a 投資資産及び純新規資金

単位	十億米ドル		十億スイス・フラン	
	現在又は終了事業年度			
	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日
一任資産	63	57	55	55
その他の投資資産	535	443	474	429
投資資産合計	598	500	529	484
内、二重計上	0	0	0	0
純新規資金	9	19	8	19

注記25b 投資資産の変動

単位	十億米ドル		十億スイス・フラン	
	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日
期首投資資産合計	500	588 ⁽¹⁾	484	578 ⁽¹⁾
純新規資金	9	19	8	19
市場の変動 ⁽²⁾	83	78	73	76
為替換算調整	5	6	(36)	(3)
UBSアセット・マネジメント・スイスAGへ移転 ⁽³⁾	0	(189)	0	(183)
その他の影響	0	(2)	0	(3)
期末投資資産合計	598	500	529	484

(1) 二重計上を含む。(2) 受取利息及び受取配当金を含む。(3) 詳細については、2019年12月31日終了事業年度のUBS AGの個別財務書類の注記25を参照。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記32を参照。

注記26 組織変更

UBSスイスAGからUBS AGへのグローバル・ウェルス・マネジメントの国際的な事業の譲渡

2020年度第4四半期に、UBSは、スイスで記帳されていたグローバル・ウェルス・マネジメントの事業の一部のUBSスイスAGからUBS AGへの譲渡を行わないことを決定した。この決定に伴い、当該事業の実質的所有権が、2020年12月31日を発効日として、UBS AGからUBSスイスAGへ再度譲渡され、自己創設ソフトウェアについて、67百万米ドル（59百万スイス・フラン）の減損が有形固定資産及びソフトウェアに認識された。通年の利益に対するUBS AGの持分378百万米ドル（354百万スイス・フラン）は、有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料並びにその他の受取報酬及び手数料に反映されている。

[次へ](#)

(参考情報)

UBS AG連結財務情報

本セクションには、UBSグループAG(連結)とUBS AG(連結)との間における主要な財務及び資本情報の比較が含まれている。UBS AG(連結)に関する情報は、UBSグループAGと連結ベースで大きく異なることはない。

UBSグループAG(連結)とUBS AG(連結)の比較

国際財務報告基準(IFRS)に基づきUBSグループAGとUBS AGの連結財務書類に適用される会計方針は同一である。しかしながら、一部の範囲及び表示については下記の通り差異が存在する。

- UBSグループAG及びその直接所有子会社(UBSビジネス・ソリューションズAGを含む。)に関連する資産、負債、営業収益、営業費用及び税引前営業利益は、UBSグループAGの連結財務書類には反映されているが、UBS AGの連結財務書類には反映されていない。UBSグループAG及びその直接所有子会社(UBSビジネス・ソリューションズAG及び共通業務を提供するその他の子会社を含む。)との取引に関連するUBS AGの資産、負債、営業収益及び営業費用は、UBS AGの連結財務書類では消去の対象ではないが、UBSグループAGの連結財務書類では消去されている。UBSビジネス・ソリューションズAG及び共通業務を提供するUBSグループAGのその他の子会社は、発生した費用をそのマークアップを含め、提供した業務について、UBS AGの連結範囲に含まれるその他の法人に請求する。
- 2020年12月31日現在、UBSグループAG(連結)の資本は、UBS AG(連結)の資本を17億米ドル上回っている。この相違は主に、UBS AGからUBSグループAGへの配当金支払額がUBSグループAGによる配当金分配額を上回ったこと、及び共通業務を提供するUBSグループAGの子会社がUBS AGの連結範囲に含まれるその他の法人に請求した前述のマークアップに主に関連して、UBSグループAGの連結財務書類における利益剰余金がUBS AG(連結)のそれを上回ったことによる。また、UBSグループは、当グループのほとんどの報酬制度の付与者であり、付与された株式決済型の報奨に係る資本剰余金を認識している。これらの影響は、当行の株式買戻しプログラムの一環として取得した自己株式及び当グループの報酬制度に関連する株式引渡義務をヘッジするために保有している自己株式、並びにUBSグループAG及びUBSグループAGの完全所有子会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGの設立に関連して、UBS AGの連結レベルで追加の資本剰余金を認識したことによりその一部が相殺されている。
- 2020年12月31日現在、UBSグループAG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、UBS AG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本を36億米ドル上回っている。これは、ゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収その他Tier 1(AT 1)自己資本が19億米ドル及び普通株式等Tier 1(CET 1)自己資本が17億米ドル上回ったことによるものである。
- 2020年12月31日現在、UBSグループAG(連結)のCET 1自己資本はUBS AG(連結)のそれを17億米ドル上回っていた。UBSグループAG(連結)のCET 1自己資本がより高い理由は主に、前述の通りUBSグループAG(連結)のIFRSに基づく資本が17億米ドルと高いこと、将来の株主に対する配当の見越計上が高いこと、UBS AGの連結レベルでの一時差異に係る繰延税金資産に関連する資本控除額が高いことに起因している。これらの要因は、UBSグループAGレベルでの株式買戻に備えるための資本準備金及び報酬関連の規制資本の見越計上により一部相殺された。
- 2020年12月31日現在、UBSグループAG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収AT 1自己資本は、繰延コンティンジェント・キャピタル・プラン報奨を反映して、UBS AG(連結)のそれを19億米ドル上回っている。

UBS AG(連結) 主要な数値

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	現在又は終了事業年度		
	2020年12月31日	2019年12月31日 ⁽¹⁾	2018年12月31日 ⁽¹⁾
業績			
営業収益	32,780	29,307	30,642
営業費用	25,081	24,138	25,184
税引前営業利益 / (損失)	7,699	5,169	5,458
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	6,196	3,965	4,107
収益性及び成長性⁽²⁾			
資本利益率(単位：%)	10.9	7.4	7.9
有形資本利益率(単位：%)	12.4	8.5	9.1
普通株式等Tier 1 自己資本利益率(単位：%)	16.6	11.3	11.9
総リスク加重資産利益率(単位：%)	11.9	11.2	12.0
総レバレッジ比率分母利益率(単位：%) ⁽³⁾	3.4	3.2	3.4
費用対収益比率(単位：%)	74.9	82.1	81.9
純利益成長率(単位：%)	56.3	(3.4)	441.9
財源⁽²⁾			
資産合計	1,125,327	971,927	958,066
株主に帰属する持分	57,754	53,722	52,224
普通株式等Tier 1 自己資本 ⁽⁴⁾	38,181	35,233	34,562
リスク加重資産 ⁽⁴⁾	286,743	257,831	262,840
普通株式等Tier 1 自己資本比率(単位：%) ⁽⁴⁾	13.3	13.7	13.1
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率(単位：%) ⁽⁴⁾	18.3	18.3	16.1
総損失吸収力比率(単位：%) ⁽⁴⁾	34.2	33.9	31.3
レバレッジ比率分母 ⁽⁴⁾	1,036,771	911,228	904,455
レバレッジ比率分母(一時的なFINMA適用免除) ⁽⁵⁾	969,396		
普通株式等Tier 1 レバレッジ比率(単位：%) ⁽⁴⁾	3.68	3.87	3.82
普通株式等Tier 1 レバレッジ比率(単位：%)(一時的なFINMA適用免除) ⁽⁵⁾	3.94		
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率(単位：%) ⁽⁴⁾	5.1	5.2	4.7
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率(単位：%)(一時的なFINMA適用免除) ⁽⁵⁾	5.4		
総損失吸収力レバレッジ比率(単位：%) ⁽⁴⁾	9.5	9.6	9.1
その他			
投資資産(単位：十億米ドル) ⁽⁶⁾	4,187	3,607	3,101
従業員数(単位：人、正社員相当)	47,546	47,005	47,643

⁽¹⁾ 該当する場合、比較情報の修正再表示に関する詳細は、UBS AGの年次報告書の「Accounting and financial reporting」及び「Consolidated financial statements」のセクションを参照。⁽²⁾ 当行の業績測定については、UBS AGの年次報告書の「Performance targets and capital guidance」のセクションを参照。⁽³⁾ 2020年度の各期間に関連する当該利益率の計算に使用したレバレッジ比率分母は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関連してFINMAにより認められている一時的な適用免除による影響を反映していない。詳細については、UBS AGの年次報告書の「Regulatory and legal developments」のセクションを参照。⁽⁴⁾ 2020年1月1日現在のスイスのシステム上関連ある銀行の枠組みに基づく。詳細については、UBS AGの年次報告書の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」のセクションを参照。⁽⁵⁾ 一時的なFINMA適用免除の詳細については、UBS AGの年次報告書の「Regulatory and legal developments」及び「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」を参照。⁽⁶⁾ グローバル・ウェルス・マネジメント、アセッ

ト・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングの投資資産から成る。詳細はUBS AGの年次報告書の「連結財務書類」セクションの「注記32 投資資産及び純新規資金」を参照。

UBSグループAG(連結)とUBS AG(連結)の比較

	2020年12月31日現在又は同日終了事業年度			2019年12月31日現在又は同日終了事業年度 ⁽¹⁾		
	UBSグループAG (連結)	UBS AG (連結)	差異 (絶対的)	UBSグループAG (連結)	UBS AG (連結)	差異 (絶対的)
単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く						
損益計算書						
営業収益	32,390	32,780	(390)	28,889	29,307	(418)
営業費用	24,235	25,081	(846)	23,312	24,138	(826)
税引前営業利益/(損失)	8,155	7,699	456	5,577	5,169	408
内、グローバル・ウェルス・マネジメント	4,019	3,965	54	3,397	3,335	62
内、パーソナル&コーポレート・バンキング	1,259	1,261	(2)	1,441	1,443	(2)
内、アセット・マネジメント	1,455	1,454	1	532	531	1
内、インベストメント・バンク	2,482	2,441	41	784	753	31
内、グループ・ファンクション	(1,060)	(1,423)	362	(577)	(893)	317
当期純利益/(損失)	6,572	6,211	361	4,310	3,971	339
内、株主に帰属する当期純利益/(損失)	6,557	6,196	361	4,304	3,965	339
内、非支配株主持分に帰属する当期純利益/(損失)	15	15	0	6	6	0
包括利益計算書						
その他の包括利益	1,740	1,759	(19)	781	785	(4)
内、株主に帰属するその他の包括利益	1,719	1,738	(19)	785	789	(4)
内、非支配株主持分に帰属するその他の包括利益	21	21	0	(4)	(4)	0
包括利益合計	8,312	7,970	342	5,091	4,756	335
内、株主に帰属する包括利益合計	8,276	7,934	342	5,089	4,754	335
内、非支配株主持分に帰属する包括利益合計	36	36	0	2	2	0
貸借対照表						
資産合計	1,125,765	1,125,327	438	972,194	971,927	267
負債合計	1,066,000	1,067,254	(1,254)	917,519	918,031	(512)
資本合計	59,765	58,073	1,691	54,675	53,896	779
内、株主に帰属する持分	59,445	57,754	1,691	54,501	53,722	779
内、非支配株主持分に帰属する持分	319	319	0	174	174	0
資本情報						
普通株式等Tier 1自己資本	39,890	38,181	1,709	35,535	35,233	302
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本	56,178	52,610	3,567	51,842	47,191	4,650
リスク加重資産	289,101	286,743	2,358	259,208	257,831	1,376
普通株式等Tier 1自己資本比率(単位：%)	13.8	13.3	0.5	13.7	13.7	0.0
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率 (単位：%)	19.4	18.3	1.1	20.0	18.3	1.7
総損失吸収力比率(単位：%)	35.2	34.2	1.0	34.6	33.9	0.7
レバレッジ比率分母	1,037,150	1,036,771	379	911,322	911,228	94
レバレッジ比率分母(一時的なFINMA適用免除) ⁽²⁾	944,323	969,396	(25,073)			
普通株式等Tier 1レバレッジ比率(単位：%)	3.85	3.68	0.16	3.90	3.87	0.03
普通株式等Tier 1レバレッジ比率(単位：%)(一時的な FINMA適用免除) ⁽²⁾	4.22	3.94	0.29			

ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率(単位：%)	5.4	5.1	0.3	5.7	5.2	0.5
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率(単位：%)(一時的なFINMA適用免除) ⁽²⁾	5.9	5.4	0.5			
総損失吸収力レバレッジ比率(単位：%)	9.8	9.5	0.3	9.8	9.6	0.2

(1) 該当する場合、比較情報の修正再表示に関する詳細は、UBS AGの年次報告書の「Accounting and financial reporting」及び「Consolidated financial statements」のセクションを参照。⁽²⁾ 一時的なFINMA適用免除の詳細については、UBS AGの年次報告書の「Regulatory and legal developments」及び「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」を参照。

[次へ](#)

UBS AG個別規制情報

2020年第4四半期の主な指標

四半期：以下の表は、バーゼル銀行監督委員会（以下「BCBS」という。）バーゼルルールに基づいている。2020年第4四半期において、普通株式等Tier 1（以下「CET 1」という。）自己資本は、主にUBSグループAGに対する配当金に係る引当金の計上により、また、営業利益で一部相殺され、15億米ドル減少し、503億米ドルとなった。Tier 1自己資本は、主に上記のCET 1自己資本の減少により、14億米ドル減少し、647億米ドルとなった。

2020年第4四半期において、リスク加重資産（以下「RWA」という。）は、主に市場リスク及びオペレーショナル・リスクRWAの減少により、また信用リスク及びパーティシペーションRWAの増加で一部相殺され、34億米ドル減少し、3,056億米ドルとなった。レバレッジ・レシオ・エクスポージャーは、主にオンバランス・シートのエクスポージャー（証券ファイナンス取引（以下、「SFT」という。）及びデリバティブを除く。）により、またSFT及びデリバティブの減少で一部相殺され、68億米ドル増加し、5,950億米ドルとなった。

適格流動資産（以下、「HQLA」という。）の平均は、事業部門の資金要件の増加に伴う平均現金残高の減少により、45億米ドル減少した。

純資金流出額合計の平均は、安定的に推移している。

四半期

KM 1：主な指標

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	2020年 12月31日現在	2020年 9月30日現在	2020年 6月30日現在	2020年 3月31日現在	2019年 12月31日現在
利用可能自己資本(金額)					
1 普通株式等Tier 1 (CET 1)	50,269	51,793	51,810	48,998	49,521
1a 完全適用ECL会計モデルCET 1 ⁽¹⁾	50,266	51,791	51,808	48,994	49,518
2 Tier 1	64,699	66,145	65,361	62,382	63,893
2a 完全適用ECL会計モデルTier 1 ⁽¹⁾	64,696	66,143	65,359	62,379	63,891
3 総自己資本	69,639	71,020	70,612	68,130	69,576
3a 完全適用ECL会計モデル総自己資本 ⁽¹⁾	69,636	71,018	70,610	68,127	69,574
リスク加重資産(金額)					
4 リスク加重資産(RWA)合計	305,575	309,019	310,752	317,621	287,999
4a 最低自己資本規制 ⁽²⁾	24,446	24,722	24,860	25,410	23,040
4b リスク加重資産合計(フロア前)	305,575	309,019	310,752	317,621	287,999
リスク・ベースの自己資本比率(RWAに対する比率)					
5 普通株式等Tier 1自己資本比率(%)	16.45	16.76	16.67	15.43	17.19
5a 完全適用ECL会計モデルによるCET 1自己資本比率(%) ⁽¹⁾	16.45	16.76	16.67	15.43	17.19
6 Tier 1自己資本比率(%)	21.17	21.40	21.03	19.64	22.19
6a 完全適用ECL会計モデルによるTier 1自己資本比率(%) ⁽¹⁾	21.17	21.40	21.03	19.64	22.18
7 総自己資本比率(%)	22.79	22.98	22.72	21.45	24.16
7a 完全適用ECL会計モデルによる総自己資本比率(%) ⁽¹⁾	22.79	22.98	22.72	21.45	24.16
その他CET 1バッファ要件(RWAに対する比率)					
8 自己資本保全バッファ要件(2019年度比2.5%)(%)	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
9 カウンターシクリカル・バッファ要件(%)	0.01	0.02	0.02	0.01	0.07
9a スイスのモーゲージ・ローンに対する追加の カウンターシクリカル・バッファ要件(%)					
10 銀行のG-SIB及び/又はD-SIB追加要件(%) ⁽³⁾					

11 銀行のCET 1 固有のバッファ要件の合計 (%)	2.51	2.52	2.52	2.51	2.57
12 当行の最低自己資本規制を満たした後に利用可能なCET 1 (%)	11.95	12.26	12.17	10.93	12.69
パーゼル レバレッジ比率 ⁽⁴⁾					
13 パーゼル レバレッジ比率エクスポージャー測定の合計	595,017	588,204	573,741	574,692	589,127
14 パーゼル レバレッジ比率 (%)	10.87	11.25	11.39	10.85	10.85
14a 完全適用ベースのECL会計モデルによるパーゼル レバレッジ比率 (%) ⁽¹⁾	10.87	11.24	11.39	10.85	10.84
流動性カバレッジ比率 ⁽⁵⁾					
15 総適格流動資産(HQLA)	83,905	88,424	91,877	67,963	73,805
16 純資金流出額合計	52,851	52,463	52,209	48,320	53,960
17 LCR (%)	159	169	178	141	137

⁽¹⁾ 完全適用ECL会計モデルでは、FINMA令2013/1「適格自己資本-銀行」に従い、CET 1 自己資本におけるECLに係る評価性引当金及び負債性引当金を認識する移行措置は除外される。⁽²⁾ CET 1 バッファ要件を除き、最低総自己資本規制に基づき、RWA合計の8%として計算されている。⁽³⁾ スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベースの規制及びUBS AG個別情報は、本「UBS AG個別規制情報」のセクションで後述されている。⁽⁴⁾ COVID-19に関連してFINMAにより認められた一時的な適用免除により、UBS AG(個別)への影響(純額)はなかった。詳細については、「Pillar 3 disclosures」(英文)(ubs.com/investorsにて参照されたい。)の下にある2020年12月31日のPillar 3 report(英文)の「Introduction and basis for preparation」及び本セクションの「スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーコンサーン・ベースの規制及び情報」を参照のこと。⁽⁵⁾ 四半期の平均に基づき計算されている。詳細については、本セクションの「流動性カバレッジ比率」を参照のこと。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーコンサーン・ベースの規制及び情報

UBS AG(個別)は、スイス銀行法の下でシステム上関連ある銀行(以下「SRB」という。)とみなされ、個別、に自己資本規制の対象となる。

RWAに基づく自己資本規制には、9.64%の最低CET 1 自己資本規制にカウンターシクリカル・バッファ(以下「CCyB」という。)による影響を加えたものと、13.94%のゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本規制にCCyBによる影響を加えたものが含まれている。レバレッジ比率分母(以下「LRD」という。)に基づく自己資本規制には、3.375%の最低CET 1 自己資本規制及び4.875%のゴーイングコンサーン・ベースの総レバレッジ比率規制が含まれている。

CET 1 及び高トリガーのその他Tier 1(以下「AT 1」という。)資本性金融商品はゴーイングコンサーン・ベースの自己資本として適格である。2020年6月30日現在、スイスSRBの新しい枠組みが施行された後にUBSグループAGからUBS AGに貸付けた25億米ドルの2つの低トリガーのAT 1 資本性金融商品は、スイス金融市場監督当局(以下「FINMA」という。)と合意した通り、ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本として適格である。

2020年1月1日より、UBS AG(個別)は、以下の合計に基づきゴーコンサーン・ベースの自己資本規制が適用される。(i) 個別での第三者向けエクスポージャー、() UBS AGの連結エクスポージャーにかかる当グループのゴーコンサーン・ベースの自己資本規制の30%相当のバッファ要件、() UBS企業が発行し、親会社銀行が保有するゴーコンサーン・ベースの商品の名目価値。バッファ要件については、2024年までの移行期間が認められている。ゴーコンサーン・ベースの自己資本カバレッジ比率は、ゴーコンサーン・ベースの規制に準拠するため、ゴーコンサーン・ベースの自己資本がどの程度利用可能であることを反映している。未償還の高トリガー及び低トリガーの損失吸収Tier 2 資本性金融商品、パーゼル 非準拠のTier 2 資本性金融商品及び総損失吸収力(以下「TLAC」という。)適格シニア無担保負債性金融商品は、満期の1年前まで、ゴーコンサーン・ベースの規制に準拠するものとして適格である。

FINMAは、2013年12月20日及び2017年10月20日付の命令により、UBS AG(個別)の自己資本規制に係る軽減を認可した。2017年10月20日付の命令は2017年7月1日より有効となり、2013年12月20日付の命令を一部置き換えるものである。

銀行業務及び金融業務が活発である子会社におけるUBS AGの規制資本性金融商品の保有を含む直接的及び間接的な投資について、FINMAの命令により、2028年1月1日までのフェーズ・イン・ベースの期間を設けてリスク加重アプローチが導入された。2017年7月1日より、これらの投資は200%のリスク加重を受けている。2019年1月1日より、完全適用ベースのリスク加重がそれぞれ250%及び400%になるまで、スイスの投資については年間5パーセンテージ・ポイントずつ、海外の投資については年間20パーセンテージ・ポイントずつ、リスク加重は徐々に引き上げられている。

COVID-19に関連して、FINMAは、ゴーイングコンサーン・ベースの比率計算において中央銀行の一覧払い預金金利をLRDから一時的に除外することを銀行に認めている。この免除規定は2021年1月1日まで適用された。2020年3月25日以降に株主が承認した配当金又は類似の分配金により、自己資本分配のLRD相当の軽減額が減少する。2020年12月31日現在、この免除規定によるUBS AG(個別)への影響(純額)はなかった。

修正されたゴーンコンサーン・ベースの規制及びCOVID-19に関連する一時的な規制措置の詳細については、「Pillar 3 disclosures」(英文)(ubs.com/investorsにて参照されたい。)の下にある2020年12月31日のPillar 3 report(英文)の「Introduction and basis for preparation」を参照のこと。

以下の表は、スイスのシステム上関連ある銀行（以下「SRB」という。）のRWA及びLRDに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制、並びにFINMAにより求められる情報の詳細を示している。ゴーンコンサーン・ベースの適格商品の詳細は、次の「スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報」に記載されている。

四半期

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報

2020年12月31日現在	RWA フェーズ・イン・ベース		RWA 2028年1月1日現在 完全適用ベース		LRD ⁽¹⁾	
	%		%		%	
単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く						
必要とされるゴーイングコンサーン・ベースの自己資本						
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	13.95 ⁽²⁾	42,638	13.95 ⁽²⁾	52,926	4.88 ⁽²⁾	29,007
普通株式等Tier 1 自己資本	9.65	29,499	9.65	36,616	3.38	20,082
内、最低自己資本	4.50	13,751	4.50	17,069	1.50	8,925
内、バッファ自己資本	5.14	15,707	5.14	19,496	1.88	11,157
内、カウンターシクリカル・バッファ	0.01	41	0.01	51		
最大その他Tier 1 自己資本	4.30	13,140	4.30	16,310	1.50	8,925
内、その他Tier 1 自己資本	3.50	10,695	3.50	13,276	1.50	8,925
内、その他Tier 1 バッファ自己資本	0.80	2,445	0.80	3,034		
ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本						
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	21.17	64,699	17.06	64,699	10.87	64,699
普通株式等Tier 1 自己資本	16.45	50,269	13.25	50,269	8.45	50,269
損失吸収その他Tier 1 総自己資本	4.72	14,430	3.80	14,430	2.43	14,430
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1 自己資本	3.88	11,854	3.13	11,854	1.99	11,854
内、低トリガーの損失吸収Tier 1 自己資本	0.84	2,575	0.68	2,575	0.43	2,575
リスク加重資産 / レバレッジ比率分母						
リスク加重資産		305,575		379,307		
レバレッジ比率分母						595,017

2020年12月31日現在	RWA又はLRDベースの いずれか高い方
単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	
必要とされるゴーンコンサーン・ベースの自己資本 ⁽³⁾	
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収規制	33,547
ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本	
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	45,520
ゴーンコンサーン・ベースのカバレッジ自己資本比率	135.69

(1) この表に表示されているLRDベースの規制及びLRDは、COVID-19に関連してFINMAにより認められた一時的な適用免除による影響を反映していない。詳細については、「Pillar 3 disclosures」（英文）（ubs.com/investorsにて参照されたい。）の下にある2020年12月31日のPillar 3 report（英文）の「Introduction and basis for preparation」を参照のこと。(2) 適用ある追加額が、RWAについて1.08%、LRDについて0.375%含まれる。(3) 2020年1月1日以降、最大25%のゴーンコンサーン・ベースの規制を、満期までの残存期間が1年から2年の商品に適用可能である。満期までの残存期間が2年超の商品に対して少なくとも75%のゴーンコンサーン・ベースの最低規制が一度適用された後は、満期までの残存期間が1年から2年の商品全てが引き続き、ゴーンコンサーン・ベースの総自己資本に含めることについて適格とされる。

四半期

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの情報

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	2020年 12月31日現在 ⁽¹⁾	2020年 9月30日現在	2019年 12月31日現在
ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本			
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	64,699	66,145	61,479
Tier 1 総自己資本	64,699	66,145	61,479
普通株式等Tier 1 自己資本	50,269	51,793	49,521
損失吸収その他Tier 1 総自己資本	14,430	14,352	11,958
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1 自己資本	11,854	11,816	11,958
内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1 自己資本	2,575	2,536	
ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本			
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	45,520	43,236	
Tier 2 総自己資本	7,719	7,649	
内、低トリガーの損失吸収Tier 2 自己資本	7,184	7,120	
内、バーゼル 非準拠Tier 2 自己資本	535	529	
TLAC適格シニア無担保債	37,801	35,587	
総損失吸収力			
総損失吸収力	110,219	109,381	61,479
リスク加重資産 / レバレッジ比率分母			
リスク加重資産、フェーズ・イン・ベース	305,575	309,019	287,999
内、スイスの子会社における直接的及び間接的な投資 ⁽¹⁾	38,370	36,047	34,418
内、海外子会社における直接的及び間接的な投資 ⁽¹⁾	99,635	106,200	96,307
リスク加重資産、2028年1月1日現在完全適用ベース	379,307	386,685	374,351
内、スイスの子会社における直接的及び間接的な投資 ⁽¹⁾	45,678	42,914	41,973
内、海外子会社における直接的及び間接的な投資 ⁽¹⁾	166,058	177,000	175,104
レバレッジ比率分母 ⁽²⁾	595,017	588,204	589,127
自己資本及び損失吸収力比率 (%)			
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率、フェーズ・イン・ベース	21.2	21.4	23.1
内、普通株式等Tier 1 自己資本比率、フェーズ・イン・ベース	16.5	16.8	17.2
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率、2028年1月1日現在完全適用ベース	17.1	17.1	16.4
内、普通株式等Tier 1 自己資本比率、2028年1月1日現在完全適用ベース	13.3	13.4	13.2
レバレッジ比率 (%)⁽²⁾			
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率、フェーズ・イン・ベース			11.3
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率、2020年1月1日現在完全適用ベース	10.9	11.2	10.4
内、普通株式等Tier 1 レバレッジ比率、2020年1月1日現在完全適用ベース	8.4	8.8	8.4
ゴーンコンサーン・ベースの自己資本カバレッジ比率 (%)			
ゴーンコンサーン・ベースの自己資本カバレッジ比率	135.7	132.0	

⁽¹⁾ スイスの子会社における規制資本性金融商品の保有を含む直接投資及び間接投資の帳簿価額（2020年12月31日現在：18,271百万米ドル、2020年9月30日現在：17,165百万米ドル、2019年12月31日現在：16,789百万米ドル）並びに海外子会社における規制資本性金融商品の保有を含む直接投資及び間接投資（2020年12月31日現在：41,515百万米ドル、2020年9月30日現在：44,250百万米ドル、2019年12月31日現在：43,776百万米ドル）は、当年度においてそれぞれ210%及び240%のリスク加重（2019年12月31日終了事業年度：それぞれ205%及

び220%)を受けている。⁽²⁾この表のレバレッジ比率分母(以下「LRD」という。)及びレバレッジ比率には、COVID-19に関連してFINMAにより認められた一時的な適用免除の影響は反映されていない。詳細については、「Pillar 3 disclosures」(英文)(ubs.com/investorsにて参照されたい。)の下にある2020年12月31日のPillar 3 report(英文)の「Introduction and basis for preparation」を参照のこと。COVID-19に関連してFINMAにより認められた一時的な適用免除の影響は、本セクションの「スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーオンコンサーン・ベースの規制及び情報」を参照のこと。

レバレッジ比率情報

四半期

スイスSRBに基づくレバレッジ比率分母⁽¹⁾

単位：十億米ドル	2020年 12月31日現在	2020年 9月30日現在	2019年 12月31日現在
レバレッジ比率分母			
スイスGAAPに基づく資産合計	509.0	499.8	478.9
スイスGAAPに基づく資産合計とIFRSに基づく資産合計の差異	160.0	145.6	122.3
控除：デリバティブ・エクスポージャー及びSFT ⁽²⁾	(271.8)	(265.7)	(220.4)
控除：ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本の重要な規制対象子会社への資金 拠出	(20.2)	(19.5)	
オンバランス・シートのエクスポージャー(デリバティブ・エクスポージャー及び SFTを除く。)	377.0	360.2	380.8
デリバティブ・エクスポージャー	98.2	101.4	94.8
証券ファイナンス取引	99.4	104.8	92.6
オフバランス・シート項目	21.6	22.7	21.7
スイスSRBに基づくTier 1 自己資本からの控除項目	(1.2)	(0.9)	(0.8)
エクスポージャー合計(レバレッジ比率分母)	595.0	588.2	589.1

⁽¹⁾ COVID-19に関連してFINMAにより認められている一時的な適用免除は、UBS AGの個別財務書類に影響（純額）はなかった。⁽²⁾ 規制上の連結の範囲に準拠して、デリバティブ金融商品、デリバティブに係る差入担保金、有価証券ファイナンス取引による債権、証拠金貸付並びに、ともに証券ファイナンス取引に関連するプライム・ブローカレッジ債権及び公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産から成る。これらは本表においてデリバティブ・エクスポージャーと証券ファイナンス取引とに区分して表示されている。

流動性カバレッジ比率

四半期

2020年第4四半期において、UBS AGの流動性カバレッジ比率（以下「LCR」という。）は159%であり、FINMAにより伝達された健全性要件を上回っている。

四半期

流動性カバレッジ比率

単位：十億米ドル、別掲されている場合を除く	加重数値 ⁽¹⁾	
	2020年第4四半期平均 ⁽²⁾	2019年第4四半期平均 ⁽²⁾
適格流動資産	84	74
純資金流出額合計	53	54
内、資金流出額	166	160
内、資金流入額	113	106
流動性カバレッジ比率(%)	159	137

⁽¹⁾ ヘアカット、流入率及び流出率、並びに該当する場合はレベル2資産及び資金流入額に対する上限の適用後に算出されている。⁽²⁾ 2020年第4四半期は平均63データポイント及び2019年第4四半期は平均64データポイントに基づいて計算されている。

[次へ](#)

UBS AG consolidated financial statements

Primary financial statements and share information

Audited I

Income statement

USD million	Note	For the year ended		
		31.12.20	31.12.19	31.12.18
Interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	3	8,816	10,703	10,121
Interest expense from financial instruments measured at amortized cost	3	(4,333)	(7,303)	(6,494)
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	3	1,305	1,015	1,344
Net interest income	3	5,788	4,415	4,971
Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	3	6,930	6,833	6,953
Credit loss (expense) / release	20	(695)	(78)	(117)
Fee and commission income	4	20,982	19,156	19,632
Fee and commission expense	4	(1,775)	(1,696)	(1,703)
Net fee and commission income	4	19,207	17,460	17,930
Other income	5	1,549	677	905
Total operating income		32,780	29,307	30,642
Personnel expenses	6	14,686	13,801	13,992
General and administrative expenses	7	8,486	8,586	10,075
Depreciation and impairment of property, equipment and software	12	1,851	1,576	1,052
Amortization and impairment of goodwill and intangible assets	13	57	175	65
Total operating expenses		25,081	24,138	25,184
Operating profit / (loss) before tax		7,699	5,169	5,458
Tax expense / (benefit)	8	1,488	1,198	1,345
Net profit / (loss)		6,211	3,971	4,113
Net profit / (loss) attributable to non-controlling interests		15	6	7
Net profit / (loss) attributable to shareholders		6,196	3,965	4,107

Financial statements

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Statement of comprehensive income

USD million	Note	For the year ended		
		31.12.20	31.12.19	31.12.18
Comprehensive income attributable to shareholders				
Net profit / (loss)		6,196	3,965	4,107
Other comprehensive income that may be reclassified to the income statement				
Foreign currency translation				
Foreign currency translation movements related to net assets of foreign operations, before tax		2,040	199	(701)
Effective portion of changes in fair value of hedging instruments designated as net investment hedges, before tax		(938)	(144)	181
Foreign currency translation differences on foreign operations reclassified to the income statement		(7)	52	4
Effective portion of changes in fair value of hedging instruments designated as net investment hedges reclassified to the income statement		2	(14)	2
Income tax relating to foreign currency translations, including the effect of net investment hedges		(67)	(1)	(2)
Subtotal foreign currency translation, net of tax		1,030 ¹	92	(515)
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income				
	11			
Net unrealized gains / (losses), before tax		223	189	(56)
Realized gains reclassified to the income statement from equity		(40)	(33)	0
Realized losses reclassified to the income statement from equity		0	2	0
Income tax relating to net unrealized gains / (losses)		(48)	(41)	12
Subtotal financial assets measured at fair value through other comprehensive income, net of tax		136	117	(45)
Cash flow hedges of interest rate risk				
	25			
Effective portion of changes in fair value of derivative instruments designated as cash flow hedges, before tax		2,012	1,571	(42)
Net (gains) / losses reclassified to the income statement from equity		(770)	(175)	(294)
Income tax relating to cash flow hedges		(231)	(253)	67
Subtotal cash flow hedges, net of tax		1,011 ²	1,143	(269)
Cost of hedging				
	25			
Change in fair value of cost of hedging, before tax		(46)		
Amortization of initial cost of hedging to the income statement		33		
Income tax relating to cost of hedging		0		
Subtotal cost of hedging, net of tax		(13)		
Total other comprehensive income that may be reclassified to the income statement, net of tax		2,165	1,351	(829)
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement				
Defined benefit plans				
	26			
Gains / (losses) on defined benefit plans, before tax		(222) ³	(129)	(70)
Income tax relating to defined benefit plans		88	(41)	245
Subtotal defined benefit plans, net of tax		(134)	(170)	175
Own credit on financial liabilities designated at fair value				
	21			
Gains / (losses) from own credit on financial liabilities designated at fair value, before tax		(293)	(400)	517
Income tax relating to own credit on financial liabilities designated at fair value		0	8	(8)
Subtotal own credit on financial liabilities designated at fair value, net of tax		(293)	(392)	509
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax		(427)	(562)	684
Total other comprehensive income		1,738	789	(145)
Total comprehensive income attributable to shareholders		7,934	4,754	3,961

Table continues on the next page.

Statement of comprehensive income (continued)

Table continued from previous page.

USD million	Note	For the year ended		
		31.12.20	31.12.19	31.12.18
Comprehensive income attributable to non-controlling interests				
Net profit / (loss)		15	6	7
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement				
Foreign currency translation movements, before tax		21	(4)	(1)
Income tax relating to foreign currency translation movements		0	0	0
Subtotal foreign currency translation, net of tax		21	(4)	(1)
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax		21	(4)	(1)
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests		36	2	5
Total comprehensive income				
Net profit / (loss)		6,211	3,971	4,113
Other comprehensive income		1,759	785	(147)
<i>of which: other comprehensive income that may be reclassified to the income statement</i>		<i>2,165</i>	<i>1,351</i>	<i>(829)</i>
<i>of which: other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement</i>		<i>(406)</i>	<i>(566)</i>	<i>682</i>
Total comprehensive income		7,970	4,756	3,967

¹ Mainly driven by the strengthening of the Swiss franc (9%) and the euro (9%) against the US dollar. ² Mainly reflects an increase in net unrealized gains on US dollar hedging derivatives resulting from decreases in the relevant long-term US dollar interest rates, partly offset by the reclassification of net gains on hedging instruments from OCI to the income statement as the hedged forecast cash flows affected profit or loss. ³ Mainly includes a net pre-tax OCI loss of USD 172 million related to the Swiss pension plan (primarily driven by an extraordinary employer contribution of USD 143 million that increased the gross plan assets, but led to an OCI loss as no net pension asset could be recognized on the balance sheet as of 31 December 2020 due to the asset ceiling) and a net pre-tax OCI loss of USD 61 million related to the UK pension plan (driven by an increase in the defined benefit obligation, mainly resulting from a lower discount rate). Refer to Note 26 for more information.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Balance sheet

<i>USD million</i>	Note	31.12.20	31.12.19
Assets			
Cash and balances at central banks		158,231	107,068
Loans and advances to banks	9	15,344	12,379
Receivables from securities financing transactions	9, 22	74,210	84,245
Cash collateral receivables on derivative instruments	9, 22	32,737	23,289
Loans and advances to customers	9	380,977	327,992
Other financial assets measured at amortized cost	9, 14a	27,219	23,012
Total financial assets measured at amortized cost		688,717	577,985
Financial assets at fair value held for trading	21	125,492	127,695
<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>		<i>47,098</i>	<i>41,285</i>
Derivative financial instruments	10, 21, 22	159,618	121,843
Brokerage receivables	21	24,659	18,007
Financial assets at fair value not held for trading	21	80,038	83,636
Total financial assets measured at fair value through profit or loss		389,808	351,181
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	11, 21	8,258	6,345
Investments in associates	28b	1,557	1,051
Property, equipment and software	12	11,958	11,826
Goodwill and intangible assets	13	6,480	6,469
Deferred tax assets	8	9,174	9,524
Other non-financial assets	14b	9,374	7,547
Total assets		1,125,327	971,927
Liabilities			
Amounts due to banks	15	11,050	6,570
Payables from securities financing transactions	22	6,321	7,778
Cash collateral payables on derivative instruments	22	37,313	31,416
Customer deposits	15a	527,929	450,591
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries	15b	53,979	47,866
Debt issued measured at amortized cost	17	85,351	62,835
Other financial liabilities measured at amortized cost	19a	10,421	10,373
Total financial liabilities measured at amortized cost		732,364	617,429
Financial liabilities at fair value held for trading	21	33,595	30,591
Derivative financial instruments	10, 21, 22	161,102	120,880
Brokerage payables designated at fair value	21	38,742	37,233
Debt issued designated at fair value	16, 21	59,868	66,592
Other financial liabilities designated at fair value	19b, 21	31,773	36,157
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss		325,080	291,452
Provisions	18a	2,791	2,938
Other non-financial liabilities	19c	7,018	6,211
Total liabilities		1,067,254	918,031
Equity			
Share capital		338	338
Share premium		24,580	24,659
Retained earnings		25,251	23,419
Other comprehensive income recognized directly in equity, net of tax		7,585	5,306
Equity attributable to shareholders		57,754	53,722
Equity attributable to non-controlling interests		319	174
Total equity		58,073	53,896
Total liabilities and equity		1,125,327	971,927

Statement of changes in equity

USD million	Share capital	Share premium	Retained earnings
Balance as of 31 December 2017	338	24,633	22,189
Effect of adoption of IFRS 9			(518)
Effect of adoption of IFRS 15			(25)
Effect of retained earnings restatement ²			(32)
Balance as of 1 January 2018 after the adoption of IFRS 9 and IFRS 15 and restatement of retained earnings	338	24,633	21,614
Issuance of share capital			
Premium on shares issued and warrants exercised		34	
Tax (expense) / benefit		(5)	
Dividends			(3,098)
Translation effects recognized directly in retained earnings			(21)
New consolidations / (deconsolidations) and other increases / (decreases)		(7)	
Total comprehensive income for the year			4,790
<i>of which: net profit / (loss)</i>			4,107
<i>of which: other comprehensive income (OCI) that may be reclassified to the income statement, net of tax</i>			
<i>of which: OCI that will not be reclassified to the income statement, net of tax – defined benefit plans</i>			175
<i>of which: OCI that will not be reclassified to the income statement, net of tax – own credit</i>			509
<i>of which: OCI that will not be reclassified to the income statement, net of tax – foreign currency translation</i>			
Balance as of 31 December 2018	338	24,655	23,285
Effect of adoption of IFRIC 23			(11)
Balance as of 1 January 2019 after the adoption of IFRIC 23	338	24,655	23,274
Issuance of share capital			
Premium on shares issued and warrants exercised		0	
Tax (expense) / benefit		11	
Dividends			(3,250)
Translation effects recognized directly in retained earnings			(9)
New consolidations / (deconsolidations) and other increases / (decreases)		(7)	
Total comprehensive income for the year			3,403
<i>of which: net profit / (loss)</i>			3,965
<i>of which: other comprehensive income (OCI) that may be reclassified to the income statement, net of tax</i>			
<i>of which: OCI that will not be reclassified to the income statement, net of tax – defined benefit plans</i>			(170)
<i>of which: OCI that will not be reclassified to the income statement, net of tax – own credit</i>			(392)
<i>of which: OCI that will not be reclassified to the income statement, net of tax – foreign currency translation</i>			
Balance as of 31 December 2019	338	24,659	23,419

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Other comprehensive income recognized directly in equity, net of tax ¹	of which: foreign currency translation	of which: financial assets at fair value through other comprehensive income	of which: cash flow hedges	of which: cost of hedging	Total equity attributable to shareholders	Non-controlling interests	Total equity
4,828	4,455	13	360		51,987	59	52,046
(74)		(74)			(591)		(591)
					(25)		(25)
					(32)		(32)
4,754	4,455	(61)	360		51,338	59	51,397
					0		0
					34		34
					(5)		(5)
					(3,098)	(10)	(3,108)
21		3	18		0		0
					(7)	122	115
(829)	(515)	(45)	(269)		3,961	5	3,967
					4,107	7	4,113
(829)	(515)	(45)	(269)		(829)		(829)
					175		175
					509		509
					0	(1)	(1)
3,946	3,940	(103)	109		52,224	176	52,400
					(11)		(11)
3,946	3,940	(103)	109		52,213	176	52,389
					0		0
					0		0
					11		11
					(3,250)	(8)	(3,258)
9		0	9		0		0
					(7)	5	(3)
1,351	92	117	1,143		4,754	2	4,756
					3,965	6	3,971
1,351	92	117	1,143		1,351		1,351
					(170)		(170)
					(392)		(392)
					0	(4)	(4)
5,306	4,032	14	1,260		53,722	174	53,896

Statement of changes in equity (continued)

<i>USD million</i>	Share capital	Share premium	Retained earnings
Balance as of 31 December 2019	338	24,659	23,419
Issuance of share capital			
Premium on shares issued and warrants exercised		(4) ³	
Tax (expense) / benefit		1	
Dividends			(3,848)
Translation effects recognized directly in retained earnings			(49)
Share of changes in retained earnings of associates and joint ventures			(40)
New consolidations / (deconsolidations) and other increases / (decreases) ⁴		(76)	
Total comprehensive income for the year			5,769
<i>of which: net profit / (loss)</i>			6,196
<i>of which: other comprehensive income (OCI) that may be reclassified to the income statement, net of tax</i>			
<i>of which: OCI that will not be reclassified to the income statement, net of tax – defined benefit plans</i>			(134)
<i>of which: OCI that will not be reclassified to the income statement, net of tax – own credit</i>			(293)
<i>of which: OCI that will not be reclassified to the income statement, net of tax – foreign currency translation</i>			
Balance as of 31 December 2020	338	24,580	25,251

¹ Excludes other comprehensive income related to defined benefit plans and own credit, which is recorded directly in Retained earnings. ² Opening retained earnings as of 1 January 2018 have been restated to reflect a reduction of USD 32 million in connection with the retrospective recognition of a USD 43 million increase in compensation-related liabilities and an USD 11 million increase in deferred tax assets. Refer to Note 1b for more information. ³ Includes decreases related to recharges by UBS Group AG for share-based compensation awards granted to employees of UBS AG or its subsidiaries. ⁴ Mainly relates to the establishment of a banking partnership with Banco do Brasil. Refer to Note 29 for more information.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Other comprehensive income recognized directly in equity, net of tax ¹	of which: foreign currency translation	of which: financial assets at fair value through other comprehensive income	of which: cash flow hedges	of which: cost of hedging	Total equity attributable to shareholders	Non-controlling interests	Total equity
5,306	4,032	14	1,260		53,722	174	53,896
					0		0
					(4)		(4)
					1		1
					(3,848)	(6)	(3,854)
49		0	49		0		0
					(40)		(40)
65	65				(12)	115	103
2,165	1,030	136	1,011	(13)	7,934	36	7,970
					6,196	15	6,211
2,165	1,030	136	1,011	(13)	2,165		2,165
					(134)		(134)
					(293)		(293)
					0	21	21
7,585	5,126	151	2,321	(13)	57,754	319	58,073

Share information and earnings per share

Ordinary share capital

As of 31 December 2020, UBS AG had 3,858,408,466 issued shares (31 December 2019: 3,858,408,466 shares) with a nominal value of CHF 0.10 each, leading to a share capital of CHF 385,840,846.60. The shares were entirely held by UBS Group AG.

Conditional share capital

As of 31 December 2020, the following conditional share capital was available to UBS AG's Board of Directors (BoD):

- A maximum of CHF 38,000,000 represented by up to 380,000,000 fully paid registered shares with a nominal value of CHF 0.10 each, to be issued through the voluntary or mandatory exercise of conversion rights and / or warrants granted in connection with the issuance of bonds or similar financial instruments on national or international capital markets. This conditional capital allowance was approved at the Annual General Meeting of UBS AG on 14 April 2010. The BoD has not made use of such allowance.

Authorized share capital

UBS AG had no authorized capital available to issue on 31 December 2020.

Earnings per share

In 2015, UBS AG shares were delisted from the SIX Swiss Exchange and the New York Stock Exchange. As of 31 December 2020, 100% of UBS AG's issued shares were held by UBS Group AG and therefore were not publicly traded. Accordingly, earnings per share information is not provided for UBS AG.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Statement of cash flows

USD million	For the year ended		
	31.12.20	31.12.19	31.12.18
Cash flow from / (used in) operating activities			
Net profit / (loss)	6,211	3,971	4,113
Non-cash items included in net profit and other adjustments:			
Depreciation and impairment of property, equipment and software	1,851	1,576	1,052
Amortization and impairment of goodwill and intangible assets	57	175	65
Credit loss expense / (release)	695	78	117
Share of net profits of associates / joint ventures and impairment of associates	(84)	(45)	(528)
Deferred tax expense / (benefit)	355	460	374
Net loss / (gain) from investing activities	(698)	220	(49)
Net loss / (gain) from financing activities	3,246	6,506	(4,829)
Other net adjustments	(8,061)	862	(1,092)
Net change in operating assets and liabilities:			
Loans and advances to banks / amounts due to banks	3,586	(4,336)	3,504
Securities financing transactions	9,588	8,678	(11,230)
Cash collateral on derivative instruments	(3,486)	2,842	(1,449)
Loans and advances to customers	(33,897)	(3,205)	(4,152)
Customer deposits	52,831	23,399	7,931
Financial assets and liabilities at fair value held for trading and derivative financial instruments	11,326	(18,873)	11,093
Brokerage receivables and payables	(5,199)	(2,347)	11,432
Financial assets at fair value not held for trading, other financial assets and liabilities	392	126	10,902
Provisions, other non-financial assets and liabilities	(1,213)	(537)	1,377
Income taxes paid, net of refunds	(919)	(741)	(888)
Net cash flow from / (used in) operating activities	36,581	18,805	27,744
Cash flow from / (used in) investing activities			
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	(46)	(26)	(287)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets ¹	674	114	137
Purchase of property, equipment and software	(1,573)	(1,401)	(1,473)
Disposal of property, equipment and software	364	11	114
Purchase of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	(6,290)	(3,424)	(1,999)
Disposal and redemption of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	4,530	3,913	1,361
Net (purchase) / redemption of debt securities measured at amortized cost	(4,166)	(562)	(3,770)
Net cash flow from / (used in) investing activities	(6,506)	(1,374)	(5,918)

Table continues on the next page.

Statement of cash flows (continued)

Table continued from previous page.

USD million	For the year ended		
	31.12.20	31.12.19	31.12.18
Cash flow from / (used in) financing activities			
Net short-term debt issued / (repaid)	23,845	(17,149)	(12,245)
Distributions paid on UBS AG shares	(3,848)	(3,250)	(3,098)
Repayment of lease liabilities	(547)	(496)	
Issuance of long-term debt, including debt issued designated at fair value	72,273	59,199	54,726
Repayment of long-term debt, including debt issued designated at fair value	(83,825)	(68,883)	(44,344)
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries	4,606	5,848	5,956
Net changes in non-controlling interests	(6)	(8)	(31)
Net cash flow from / (used in) financing activities	12,498	(24,738)	963
Total cash flow			
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	119,804	125,853	104,787
Net cash flow from / (used in) operating, investing and financing activities	42,573	(7,307)	22,789
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	11,053	1,258	(1,722)
Cash and cash equivalents at the end of the year²	173,430	119,804	125,853
<i>of which: cash and balances at central banks³</i>	<i>158,088</i>	<i>106,957</i>	<i>108,268</i>
<i>of which: loans and advances to banks</i>	<i>13,928</i>	<i>11,317</i>	<i>15,452</i>
<i>of which: money market paper⁴</i>	<i>1,415</i>	<i>1,530</i>	<i>2,133</i>
Additional information			
Net cash flow from / (used in) operating activities includes:			
Interest received in cash	11,929	15,344	14,666
Interest paid in cash	6,414	10,800	9,372
Dividends on equity investments, investment funds and associates received in cash ⁵	1,901	3,145	2,322

¹ Includes cash proceeds from the sale of the majority stake in Fondcenter AG of USD 426 million for the year ended 31 December 2020. Refer to Note 29 for more information. Also includes dividends received from associates. ² USD 3,828 million, USD 3,192 million and USD 5,245 million of cash and cash equivalents (mainly reflected in Loans and advances to banks) were restricted as of 31 December 2020, 31 December 2019 and 31 December 2018, respectively. Refer to Note 23 for more information. ³ Includes only balances with an original maturity of three months or less. ⁴ Money market paper is included in the balance sheet under Financial assets at fair value held for trading (31 December 2020: USD 117 million; 31 December 2019: USD 235 million; 31 December 2018: USD 366 million). Financial assets measured at fair value through other comprehensive income (31 December 2020: USD 178 million; 31 December 2019: USD 24 million; 31 December 2018: USD 8 million). Financial assets at fair value not held for trading (31 December 2020: USD 536 million; 31 December 2019: USD 920 million; 31 December 2018: USD 1,556 million) and Other financial assets measured at amortized cost (31 December 2020: USD 584 million; 31 December 2019: USD 351 million; 31 December 2018: USD 204 million). ⁵ Includes dividends received from associates reported within Net cash flow from / (used in) investing activities.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Changes in liabilities arising from financing activities

<i>USD million</i>	Debt issued measured at amortized cost	<i>of which: short-term</i>	<i>of which: long-term</i>	Debt issued designated at fair value	Over-the- counter (OTC) debt instruments ²	Funding from UBS Group AG and its subsidiaries ³	Total
Balance as of 1 January 2019	91,245	39,025	52,220	57,031	2,450	41,202	191,928
Cash flows	(28,355)	(17,149)	(11,206)	1,947	(425)	5,848	(20,985)
Non-cash changes	(55)	(39)	(16)	7,614	(3)	1,033	8,588
<i>of which: foreign currency translation</i>	(346)	(39)	(307)	210	(6)	(128)	(270)
<i>of which: fair value changes</i>				7,404	3	17	7,424
<i>of which: other¹</i>	291		291			1,144	1,434
Balance as of 31 December 2019	62,835	21,837	40,998	66,592	2,022	48,083	179,531
Cash flows	18,722	23,845	(5,123)	(6,423)	(6)	4,606	16,899
Non-cash changes	3,794	984	2,810	(301)	44	2,666	6,203
<i>of which: foreign currency translation</i>	3,589	984	2,605	1,760	82	1,395	6,825
<i>of which: fair value changes</i>				(2,061)	(38)	152	(1,946)
<i>of which: other¹</i>	205		205			1,119	1,324
Balance as of 31 December 2020	85,351	46,666	38,685	59,868	2,060	55,354	202,633

¹ Includes the effect of fair value hedges on long-term debt. Refer to Note 1a item 2) and Note 17 for more information. ² Included in balance sheet line Other financial liabilities designated at fair value. ³ Includes funding from UBS Group AG and its subsidiaries measured at amortized cost (refer to Note 15b) and measured at fair value (refer to Note 15b).

Notes to the UBS AG consolidated financial statements

Note 1 Summary of significant accounting policies

The following table provides an overview of information included in this Note.

442	a) Significant accounting policies	453	6) Post-employment benefit plans
442	Basis of accounting	454	7) Income taxes
442	1) Consolidation	455	8) Investments, in associates
443	2) Financial instruments	455	9) Property, equipment and software
443	a. <i>Recognition</i>	455	10) Goodwill and intangible assets
443	b. <i>Classification, measurement and presentation</i>	456	11) Provisions and contingent liabilities
447	c. <i>Loan commitments and financial guarantees</i>	456	12) Foreign currency translation
447	d. <i>Interest income and expense</i>	457	13) Non-controlling interests
447	e. <i>Derecognition</i>	457	14) Leasing
447	f. <i>Fair value of financial instruments</i>		
448	g. <i>Allowances and provisions for expected credit losses</i>	458	b) Changes in accounting policies, comparability and other adjustments
451	h. <i>Restructured and modified financial assets</i>		
451	i. <i>Offsetting</i>	459	c) International Financial Reporting Standards and Interpretations to be adopted in 2021 and later and other changes
452	j. <i>Hedge accounting</i>		
452	3) Fee and commission income and expenses		
453	4) Cash and cash equivalents		
453	5) Share-based and other deferred compensation plans		

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**a) Significant accounting policies**

This Note describes the significant accounting policies applied in the preparation of the consolidated financial statements (the Financial Statements) of UBS AG and its subsidiaries (UBS AG). On 25 February 2021, the Financial Statements were authorized for issue by the Board of Directors.

Basis of accounting

The Financial Statements have been prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS), as issued by the International Accounting Standards Board (the IASB), and are presented in US dollars (USD).

Disclosures marked as audited in the "Risk, capital, liquidity and funding, and balance sheet" section of this report form an integral part of the Financial Statements. These disclosures relate to requirements under IFRS 7, *Financial Instruments: Disclosures*, and IAS 1, *Presentation of Financial Statements*, and are not repeated in this section.

The accounting policies described in this Note have been applied consistently in all years presented unless otherwise stated in Note 1b. In addition, effective from 1 January 2019, UBS AG applies IFRS 16, *Leases*, which sets out the principles for the recognition, measurement, presentation and disclosure of leases. Within this Note, policies applied for periods that differ from those applied to the financial year ended 31 December 2020 are identified as "Comparative policy."

Critical accounting estimates and judgments

Preparation of these Financial Statements under IFRS requires management to apply judgment and make estimates and assumptions that affect reported amounts of assets, liabilities, income and expenses and disclosure of contingent assets and liabilities, and may involve significant uncertainty at the time they are made. Such estimates and assumptions are based on the best available information. UBS AG regularly reassesses such estimates and assumptions, which encompass historical experience, expectations of the future and other pertinent factors, to determine their continuing relevance based on current conditions, updating them as necessary. Changes in those estimates and assumptions may have a significant effect on the Financial Statements. Furthermore, actual results may differ significantly from UBS AG's estimates, which could result in significant losses to UBS AG, beyond what was anticipated or provided for.

The following areas contain estimation uncertainty or require critical judgment and have a significant effect on amounts recognized in the Financial Statements:

- expected credit loss measurement (refer to item 2g in this Note and to Note 20);
- fair value measurement (refer to item 2f in this Note and to Note 21);
- income taxes (refer to item 7 in this Note and to Note 8);
- provisions and contingent liabilities (refer to item 11 in this Note and to Note 18);
- post-employment benefit plans (refer to item 6 in this Note and to Note 26);
- goodwill (refer to item 10 in this Note and to Note 13); and
- consolidation of structured entities (refer to item 1 in this Note and to Note 28).

1) Consolidation

The Financial Statements comprise the financial statements of UBS AG and its subsidiaries, presented as a single economic entity; intercompany transactions and balances have been eliminated. UBS AG consolidates all entities that it controls, including structured entities (SEs), which is the case when it has: (i) power over the relevant activities of the entity; (ii) exposure to an entity's variable returns; and (iii) the ability to use its power to affect its own returns.

Consideration is given to all facts and circumstances to determine whether UBS AG has power over another entity, i.e., the current ability to direct the relevant activities of an entity when decisions about those activities need to be made.

Subsidiaries, including SEs, are consolidated from the date when control is gained and deconsolidated from the date when control ceases. Control, or the lack thereof, is reassessed if facts and circumstances indicate that there is a change to one or more elements required to establish that control is present.

Business combinations are accounted for using the acquisition method. The amount of non-controlling interest is measured at the non-controlling interest's proportionate share of the acquiree's identifiable net assets.

› Refer to Note 28 for more information

Critical accounting estimates and judgments

Each individual entity is assessed for consolidation in line with the aforementioned consolidation principles. The assessment of control can be complex and requires the use of significant judgment, in particular in determining whether UBS AG has power over the entity. As the nature and extent of UBS AG's involvement is unique for each entity, there is no uniform consolidation outcome by entity. Certain entities within a class may be consolidated while others may not. When carrying out the consolidation assessment, judgment is exercised considering all the relevant facts and circumstances, including the nature and activities of the investee, as well as the substance of voting and similar rights.

› Refer to Note 28 for more information

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**2) Financial instruments****a. Recognition**

UBS AG recognizes financial instruments when it becomes a party to contractual provisions of an instrument. UBS AG applies settlement date accounting to all standard purchases and sales of non-derivative financial instruments.

In transactions where UBS AG acts as a transferee, to the extent such financial asset transfer does not qualify for derecognition by the transferor, UBS AG does not recognize the transferred instrument as its asset.

UBS AG also acts in a fiduciary capacity, which results in it holding or placing assets on behalf of individuals, trusts, retirement benefit plans and other institutions. Unless these items meet the definition of an asset and the recognition criteria are satisfied, such assets are not recognized on UBS AG's balance sheet and the related income is excluded from the Financial Statements.

Client cash balances associated with derivatives clearing and execution services are not recognized on the balance sheet if, through contractual agreement, regulation or practice, UBS AG neither obtains benefits from nor controls such cash balances.

b. Classification, measurement and presentation*Financial assets*

All financial instruments are on initial recognition measured at fair value and classified as measured at amortized cost, fair value through other comprehensive income (FVOCI) or fair value through profit or loss (FVTPL). For financial instruments subsequently measured at amortized cost or FVOCI, the initial fair value is adjusted for directly attributable transaction costs.

Where the contractual terms of a debt instrument result in cash flows that are solely payments of principal and interest (SPPI) on the principal amount outstanding, the debt instrument is classified as measured at amortized cost if it is held within a business model that has an objective to hold financial assets to collect contractual cash flows, or at FVOCI if it is held within a business model with the objective being achieved by both collecting contractual cash flows and selling financial assets.

All other financial assets are measured at FVTPL, including those held for trading or those managed on a fair value basis, except for derivatives designated in a hedge relationship, in which case hedge accounting requirements apply (refer to item 2j in this Note for more information).

Business model assessment and contractual cash flow characteristics

UBS AG determines the nature of a business model by considering the way financial assets are managed to achieve a particular business objective.

In assessing whether the contractual cash flows are SPPI, UBS AG considers whether the contractual terms of the financial asset contain a term that could change the timing or amount of contractual cash flows arising over the life of the instrument.

*Financial liabilities**Financial liabilities measured at amortized cost*

Financial liabilities measured at amortized cost include *Debt issued measured at amortized cost* and *Funding from UBS Group AG and its subsidiaries*, which constitute obligations of UBS AG arising from funding it has received from UBS Group AG or its subsidiaries, which are not within the UBS AG's scope of consolidation. The latter includes contingent capital instruments issued to UBS Group AG and its subsidiaries containing contractual provisions under which the principal amounts would be written down or converted into equity upon either a specified common equity tier 1 (CET1) ratio breach or a determination by the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) that a viability event has occurred. Such contractual provisions are not derivatives, as the underlying is deemed to be a non-financial variable specific to a party to the contract.

Where there is a legal bail-in mechanism for write-down or conversion into equity (as is the case, for instance, with senior unsecured debt issued by UBS AG that is subject to write-down or conversion under resolution authority granted to FINMA under Swiss law), the amortized cost accounting treatment applied to these instruments is not affected.

If the debt were to be written down or converted into equity in a future period, it would be partially or fully derecognized, with the difference between its carrying amount and the fair value of any equity issued recognized in the income statement.

A gain or loss is recognized in *Other income* when debt issued is subsequently repurchased for market-making or other activities. A subsequent sale of own bonds in the market is treated as a reissuance of debt.

Financial liabilities measured at fair value through profit or loss

UBS AG designates certain issued debt instruments as financial liabilities at fair value through profit or loss, on the basis that such financial instruments include embedded derivatives and / or are managed on a fair value basis (refer to the table below for more information), in which case bifurcation of the embedded derivative component is not required. Financial instruments including embedded derivatives arise predominantly from the issuance of certain structured debt instruments.

Measurement and presentation

After initial recognition, UBS AG classifies, measures and presents its financial assets and liabilities in accordance with IFRS 9, as described in the table on the following pages.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Classification, measurement and presentation of financial assets

Financial assets classification		Significant items included	Measurement and presentation
Measured at amortized cost		<p>This classification includes:</p> <ul style="list-style-type: none"> - cash and balances at central banks; - loans and advances to banks; - cash collateral receivables on securities borrowed; - receivables on reverse repurchase agreements; - cash collateral receivables on derivative instruments; - residential and commercial mortgages; - corporate loans; - secured loans, including Lombard loans, and unsecured loans; - loans to financial advisors; and - debt securities held as high-quality liquid assets (HQLA). 	<p>Measured at amortized cost using the effective interest method less allowances for expected credit losses (ECL) (refer to items 2d and 2g in this Note for more information).</p> <p>The following items are recognized in the income statement:</p> <ul style="list-style-type: none"> - interest income, which is accounted for in accordance with item 2d in this Note; - ECL and reversals; and - foreign exchange translation gains and losses. <p>When the financial asset at amortized cost is derecognized, the gain or loss is recognized in the income statement.</p> <p>For amounts arising from settlement of certain derivatives, refer to the next page.</p>
Measured at FVOCI	Debt instruments measured at FVOCI	<p>This classification primarily includes debt securities and certain asset-backed securities held as HQLA.</p>	<p>Measured at fair value, with unrealized gains and losses reported in <i>Other comprehensive income</i>, net of applicable income taxes, until such investments are derecognized. Upon derecognition, any accumulated balances in <i>Other comprehensive income</i> are reclassified to the income statement and reported within <i>Other income</i>.</p> <p>The following items, which are determined on the same basis as for financial assets measured at amortized cost, are recognized in the income statement:</p> <ul style="list-style-type: none"> - interest income, which is accounted for in accordance with item 2d in this Note; - ECL and reversals; and - foreign exchange translation gains and losses.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Classification, measurement and presentation of financial assets

Financial assets classification	Significant items included	Measurement and presentation	
Measured at FVTPL	Held for trading	<p>Financial assets held for trading include:</p> <ul style="list-style-type: none"> - all derivatives with a positive replacement value, except those that are designated and effective hedging instruments; and - other financial assets acquired principally for the purpose of selling or repurchasing in the near term, or that are part of a portfolio of identified financial instruments that are managed together and for which there is evidence of a recent actual pattern of short-term profit taking. Included in this category are debt instruments (including those in the form of securities, money market paper, and traded corporate and bank loans) and equity instruments. 	<p>Measured at fair value, with changes recognized in the income statement.</p> <p>Derivative assets (including derivatives that are designated and effective hedging instruments) are generally presented as <i>Derivative financial instruments</i>, except those exchange-traded and OTC-cleared derivatives that are considered to be settled on a daily basis or in substance net settled on a daily basis, which are presented within <i>Cash collateral receivables on derivative instruments</i>.</p> <p>Changes in fair value, initial transaction costs, dividends and gains and losses arising on disposal or redemption are recognized in <i>Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss</i>,¹ except interest income on instruments other than derivatives (refer to item 2d in this Note), interest on derivatives designated as hedging instruments in hedges of interest rate risk and forward points on certain short- and long-duration foreign exchange contracts acting as economic hedges, which are reported in <i>Net interest income</i>.</p> <p>Changes in the fair value of derivatives that are designated and effective hedging instruments are presented either in the income statement or <i>Other comprehensive income</i>, depending on the type of hedge relationship (refer to item 2j in this Note for more information).</p>
	Mandatorily measured at FVTPL – Other	<p>This classification includes financial assets mandatorily measured at FVTPL that are not held for trading, as follows:</p> <ul style="list-style-type: none"> - certain structured loans, certain commercial loans, receivables under reverse repurchase and cash collateral on securities borrowing agreements that are managed on a fair value basis; - loans managed on a fair value basis, including those hedged with credit derivatives; - certain debt securities held as HQLA and managed on a fair value basis; - certain investment fund holdings and assets held to hedge delivery obligations related to cash-settled employee compensation plans; - brokerage receivables, for which contractual cash flows do not meet the SPPI criterion because the aggregate balance is accounted for as a single unit of account, with interest being calculated on the individual components; - auction rate securities, for which contractual cash flows do not meet the SPPI criterion because interest may be reset at rates that contain leverage; - equity instruments; and - assets held under unit-linked investment contracts. 	

¹ Effective from 1 January 2019, this line item includes dividends (prior to 1 January 2019, dividends were included within *Net interest income*), intermediation income arising from certain client-driven Global Wealth Management and Personal & Corporate Banking financial transactions, foreign currency translation effects and income and expenses from exposures to precious metals.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Classification, measurement and presentation of financial liabilities

Financial liabilities classification	Significant items included	Measurement and presentation	
Measured at amortized cost	<p>This classification includes:</p> <ul style="list-style-type: none"> - demand and time deposits; - retail savings / deposits; - amounts payable under repurchase agreements; - cash collateral on securities lent; - non-structured fixed-rate bonds; - subordinated debt; - certificates of deposit and covered bonds; - obligations against funding from UBS Group AG and its subsidiaries; and - cash collateral payables on derivative instruments. 	<p>Measured at amortized cost using the effective interest method.</p> <p>When the financial liability at amortized cost is derecognized, the gain or loss is recognized in the income statement.</p>	
Measured at fair value through profit or loss	Held for trading	<p>Financial liabilities held for trading include:</p> <ul style="list-style-type: none"> - all derivatives with a negative replacement value (including certain loan commitments), except those that are designated and effective hedging instruments; and - obligations to deliver financial instruments, such as debt and equity instruments, that UBS AG has sold to third parties but does not own (short positions). 	<p>Measurement and presentation of financial liabilities classified at FVTPL follow the same principles as for financial assets classified at FVTPL, except that the amount of change in the fair value of the financial liability designated at FVTPL that is attributable to changes in UBS AG's own credit risk is presented in <i>Other comprehensive income</i> directly within <i>Retained earnings</i> and is never reclassified to the income statement.</p>
	Designated at FVTPL	<p>UBS AG designates at FVTPL the following financial liabilities:</p> <ul style="list-style-type: none"> - issued hybrid debt instruments that primarily include equity-linked, credit-linked and rates-linked bonds or notes; - issued debt instruments managed on a fair value basis; - certain payables under repurchase agreements and cash collateral on securities lending agreements that are managed in conjunction with associated reverse repurchase agreements and cash collateral on securities borrowed; - amounts due under unit-linked investment contracts whose cash flows are linked to financial assets measured at FVTPL and eliminate an accounting mismatch; and - brokerage payables, which arise in conjunction with brokerage receivables and are measured at FVTPL to achieve measurement consistency. 	<p>Derivative liabilities (including derivatives that are designated and effective hedging instruments) are generally presented as <i>Derivative financial instruments</i>, except those exchange-traded and OTC-cleared derivatives that are considered to be settled on a daily basis or in substance net settled on a daily basis, which are presented within <i>Cash collateral payables on derivative instruments</i>.</p>

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

c. Loan commitments and financial guarantees

Loan commitments are arrangements to provide credit under defined terms and conditions. Irrevocable loan commitments are classified as: (i) derivative loan commitments measured at fair value through profit or loss; (ii) loan commitments designated at fair value through profit or loss; or (iii) loan commitments not measured at fair value. Financial guarantee contracts are contracts that require UBS AG to make specified payments to reimburse the holder for an incurred loss because a specified debtor fails to make payments when due in accordance with the terms of a specified debt instrument.

d. Interest income and expense

Interest income and expense are recognized in the income statement based on the effective interest method. When calculating the effective interest rate (EIR) for financial instruments (other than credit-impaired financial instruments), UBS AG estimates future cash flows considering all contractual terms of the instrument, but not expected credit losses, with the EIR applied to the gross carrying amount of the financial asset or the amortized cost of a financial liability. However, when a financial asset becomes credit-impaired after initial recognition, interest income is determined by applying the EIR to the amortized cost of the instrument, which represents the gross carrying amount adjusted for any credit loss allowance.

Upfront fees, including fees on loan commitments not measured at fair value where a loan is expected to be issued, and direct costs are included within the initial measurement of a financial instrument measured at amortized cost or FVOCI and recognized over the expected life of the instrument as part of its EIR.

Fees related to loan commitments where no loan is expected to be issued, as well as loan syndication fees where UBS AG does not retain a portion of the syndicated loan or where UBS AG does retain a portion of the syndicated loan at the same effective yield for comparable risk as other participants, are included in *Net fee and commission income* and either recognized over the life of the commitment or when syndication occurs.

› Refer to item 3 in this Note for more information

Interest income on financial assets, excluding derivatives, is included in interest income when positive and in interest expense when negative. Similarly, interest expense on financial liabilities, excluding derivatives, is included in interest expense, except when interest rates are negative, in which case it is included in interest income.

› Refer to item 2b in this Note and Note 3 for more information

e. Derecognition

Financial assets

UBS AG derecognizes a financial asset, or a portion of a financial asset, when the contractual rights to the cash flows from the financial asset expire, or UBS AG has either (i) transferred the contractual rights to receive the cash flows from the asset, or (ii) retained the contractual rights to receive the cash flows of that asset, but assumed a contractual obligation to pay the cash flows to one or more entities, subject to certain criteria. Transferred financial assets are derecognized if the purchaser has received substantially all the risks and rewards of the asset or a significant part of the risks and rewards combined with a practical ability to sell or pledge the asset.

Where financial assets have been pledged as collateral or in similar arrangements, they are considered to have been transferred if the counterparty has received the contractual rights to the cash flows of the pledged assets, as may be evidenced by, for example, the counterparty's right to sell or repledge the assets. In transfers where control over the financial asset is retained, UBS AG continues to recognize the asset to the extent of its continuing involvement, determined by the extent to which it is exposed to changes in the value of the transferred asset following the transfer.

Certain over-the-counter (OTC) derivative contracts and most exchange-traded futures and option contracts cleared through central clearing counterparties and exchanges are considered to be settled on a daily basis, as the payment or receipt of variation margin on a daily basis represents legal or economic settlement, which results in derecognition of the associated derivatives.

› Refer to item 2i in this Note, Note 22 and Note 23 for more information

Financial liabilities

UBS AG derecognizes a financial liability from its balance sheet when it is extinguished; i.e., when the obligation specified in the contract is discharged, canceled or expires. When an existing financial liability is exchanged for a new one from the same lender on substantially different terms, or the terms of an existing liability are substantially modified, the original liability is derecognized and a new liability recognized with any difference in the respective carrying amounts recognized in the income statement.

f. Fair value of financial instruments

UBS AG accounts for a significant portion of its assets and liabilities at fair value. Fair value is the price on the measurement date that would be received for the sale of an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants in the principal market, or in the most advantageous market in the absence of a principal market.

› Refer to Note 21 for more information

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**Critical accounting estimates and judgments**

The use of valuation techniques, modeling assumptions and estimates of unobservable market inputs in the fair valuation of financial instruments requires significant judgment and could affect the amount of gain or loss recorded for a particular position. Valuation techniques that rely more heavily on unobservable inputs and sophisticated models inherently require a higher level of judgment and may require adjustment to reflect factors that market participants would consider in estimating fair value, such as close-out costs, which are presented in Note 21d.

UBS AG's governance framework over fair value measurement is described in Note 21b, and UBS AG provides a sensitivity analysis of the estimated effects arising from changing significant unobservable inputs in Level 3 financial instruments to reasonably possible alternative assumptions within Note 21g.

› Refer to Note 21 for more information

g. Allowances and provisions for expected credit losses

Expected credit losses (ECL) are recognized for financial assets measured at amortized cost, financial assets measured at FVOCI, fee and lease receivables, financial guarantees and loan commitments not measured at fair value. ECL are also recognized on the undrawn portion of revolving revocable credit lines, which include UBS AG's credit card limits and master credit facilities, and are referred to by UBS AG as "other credit lines." Though these other credit lines are revocable at any time, UBS AG is exposed to credit risk because the borrower has the ability to draw down funds before UBS AG can take credit risk mitigation actions.

Recognition of expected credit losses

ECL are recognized on the following basis:

- Stage 1 instruments: Maximum 12-month ECL are recognized from initial recognition, reflecting the portion of lifetime cash shortfalls that would result if a default occurs in the 12 months after the reporting date, weighted by the risk of a default occurring.
- Stage 2 instruments: Lifetime ECL are recognized if a significant increase in credit risk (SICR) is observed subsequent to the instrument's initial recognition, reflecting lifetime cash shortfalls that would result from all possible default events over the expected life of a financial instrument, weighted by the risk of a default occurring. When an SICR is no longer observed, the instrument will move back to stage 1.
- Stage 3 instruments: Lifetime ECL are always recognized for credit-impaired financial instruments, as determined by the occurrence of one or more loss events, by estimating expected cash flows based on a chosen recovery strategy. Credit-impaired exposures may include positions for which no allowance has been recognized, for example because they are expected to be fully recoverable through collateral held.
- Changes in lifetime ECL since initial recognition are also recognized for assets that are purchased or originated credit-impaired (POCI). POCI financial instruments include those that are purchased at a deep discount or newly originated with a defaulted counterparty; they remain a separate category until derecognition.

All or part of a financial asset is written off if it is deemed uncollectible or forgiven. Write-offs reduce the principal amount of a claim and are charged against related allowances for credit losses. Recoveries, in part or in full, of amounts previously written off are generally credited to *Credit loss (expense) / release*.

ECL are recognized in the income statement in *Credit loss (expense) / release*. A corresponding ECL allowance is reported as a decrease in the carrying amount of financial assets measured at amortized cost on the balance sheet. For financial assets that are FVOCI, the carrying amount is not reduced, but an accumulated amount is recognized in *Other comprehensive income*. For off-balance sheet financial instruments and other credit lines, provisions for ECL are presented in *Provisions*.

Default and credit impairment

UBS AG applies a single definition of default for credit risk management purposes, regulatory reporting and ECL, with a counterparty classified as defaulted based on quantitative and qualitative criteria.

› Refer to "Credit policies for distressed assets" in the "Risk management and control" section of this report for more information

Measurement of expected credit losses

IFRS 9 ECL reflect an unbiased, probability-weighted estimate based on loss expectations resulting from default events. The method used to calculate ECL applies the following principal factors: probability of default (PD), loss given default (LGD) and exposure at default (EAD). Parameters are generally determined on an individual financial asset level. Based on the materiality of the portfolio, for credit card exposures and personal account overdrafts in Switzerland, a portfolio approach is applied that derives an average PD and LGD for the entire portfolio. PDs and LGDs used in the ECL calculation are point-in-time (PIT)-based for key portfolios and consider both current conditions and expected cyclical changes. For material portfolios, PDs and LGDs are determined for different scenarios, whereas EAD projections are treated as scenario independent.

For the purpose of determining the ECL-relevant parameters, UBS AG leverages its Pillar 1 internal ratings-based (IRB) models that are also used in determining expected loss (EL) and risk-weighted assets under the Basel III framework and Pillar 2 stress loss models. Adjustments have been made to these models and IFRS 9-related models have been developed that consider the complexity, structure and risk profile of relevant portfolios and take account of the fact that PDs and LGDs used in the ECL calculation are PIT-based, as opposed to the corresponding Basel III through-the-cycle (TTC) parameters. All models that are relevant for measuring expected credit losses are subject to UBS's model validation and oversight processes.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Probability of default: PD represents the likelihood of a default over a specified time period. A 12-month PD represents the likelihood of default determined for the next 12 months and a lifetime PD represents the probability of default over the remaining lifetime of the instrument. PIT PDs are derived from TTC PDs and scenario forecasts. The modeling is region-, industry- and client segment-specific and considers both macroeconomic scenario dependencies and client-idiosyncratic information.

Exposure at default: EAD represents an estimate of the exposure to credit risk at the time of a potential default occurring, considering expected repayments, interest payments and accruals, discounted at the EIR. Future drawdowns on facilities are considered through a credit conversion factor (CCF) that is reflective of historical drawdown and default patterns and the characteristics of the respective portfolios.

Loss given default: LGD represents an estimate of the loss at the time of a potential default occurring, taking into account expected future cash flows from collateral and other credit enhancements, or expected payouts from bankruptcy proceedings for unsecured claims and, where applicable, time to realization of collateral and the seniority of claims. The LGD is commonly expressed as a percentage of the EAD.

*Estimation of expected credit losses**Number of scenarios and estimation of scenario weights*

The determination of the probability-weighted ECL requires evaluating a range of diverse and relevant future economic conditions, especially with a view to modeling the non-linear effect of assumptions about macroeconomic factors on the estimate.

To accommodate this requirement, UBS AG uses different economic scenarios in the ECL calculation. Each scenario is represented by a specific scenario narrative, which is relevant considering the exposure of key portfolios to economic risks, and for which a set of consistent macroeconomic variables is determined. An econometric model is used to provide an input into the scenario weight assessment process giving a first indication of the probability that the GDP forecast used for each scenario would materialize, if historically observed deviations of GDP growth from trend growth were representative. As such historical analyses of GDP development do not include an assessment of the underlying economic or political causes, management positions the model output into the context of current conditions and future expectations and applies material judgment in determining the final scenario weights.

The determined weights constitute the probabilities that the respective set of macroeconomic conditions will occur and not that the chosen particular narratives with the related macroeconomic variables will materialize.

Macroeconomic and other factors

The range of macroeconomic, market and other factors that is modeled as part of the scenario determination is wide, and historical information is used to support the identification of the key factors. As the forecast horizon increases, the availability of information decreases, requiring an increase in judgment. For cycle-sensitive PD and LGD determination purposes, UBS AG projects the relevant economic factors for a period of three years before reverting, over a specified period, to a cycle-neutral PD and LGD for longer-term projections.

Factors relevant for ECL calculation vary by type of exposure. Regional and client-segment characteristics are generally taken into account, with specific focus on Switzerland and the US, considering UBS AG's key ECL-relevant portfolios.

For UBS AG, the following forward-looking macroeconomic variables represent the most relevant factors for ECL calculation:

- GDP growth rates, given their significant effect on borrowers' performance;
- unemployment rates, given their significant effect on private clients' ability to meet contractual obligations;
- house price indices, given their significant effect on mortgage collateral valuations;
- interest rates, given their significant effect on counterparties' abilities to service debt;
- consumer price indices, given their overall relevance for companies' performance, private clients' purchasing power and economic stability; and
- equity indices, given that they are an important factor in our corporate rating tools.

Scenario generation, review process and governance

A team of economists, who are part of Group Risk Control, develop the forward-looking macroeconomic assumptions with involvement from a broad range of experts.

The scenarios, their weight and the key macroeconomic and other factors are subject to a critical assessment by the Scenario and Operating Committees, which include senior management from Group Risk and Group Finance. Important aspects for the review include whether there may be particular credit risk concerns that may not be capable of being addressed systematically and require post-model adjustments for stage allocation and ECL allowance.

The Group Model Governance Board, as the highest authority under UBS AG's model governance framework, ratifies the decisions taken by the Operating Committee.

› Refer to Note 20 for more information

ECL measurement period

The period for which lifetime ECL are determined is based on the maximum contractual period that UBS AG is exposed to credit risk, taking into account contractual extension, termination and prepayment options. For irrevocable loan commitments and financial guarantee contracts, the measurement period represents the maximum contractual period for which UBS AG has an obligation to extend credit.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Additionally, some financial instruments include both an on-demand loan and a revocable undrawn commitment, where the contractual cancellation right does not limit UBS AG's exposure to credit risk to the contractual notice period, as the client has the ability to draw down funds before UBS AG can take risk-mitigating actions. In such cases, UBS AG is required to estimate the period over which it is exposed to credit risk. This applies to UBS AG's credit card limits, which do not have a defined contractual maturity date, are callable on demand and where the drawn and undrawn components are managed as one exposure. The exposure arising from UBS AG's credit card limits is not significant and is managed at a portfolio level, with credit actions triggered when balances are past due. An ECL measurement period of seven years is applied for credit card limits, capped at 12 months for stage 1 balances, as a proxy for the period that UBS AG is exposed to credit risk.

Customary master credit agreements in the Swiss corporate market also include on-demand loans and revocable undrawn commitments. For smaller commercial facilities, a risk-based monitoring (RbM) approach is in place that highlights negative trends as risk events, at an individual facility level, based on a combination of continuously updated risk indicators. The risk events trigger additional credit reviews by a risk officer, enabling informed credit decisions to be taken. Larger corporate facilities are not subject to RbM, but are reviewed at least annually through a formal credit review. UBS AG has assessed these credit risk management practices and considers both the RbM approach and formal credit reviews as substantive credit reviews resulting in a re-origination of the given facility. Following this, a 12-month measurement period from the reporting date is used for both types of facilities as an appropriate proxy of the period over which UBS AG is exposed to credit risk, with 12 months also used as a look-back period for assessing SICR, always from the respective reporting date.

Significant increase in credit risk

Financial instruments subject to ECL are monitored on an ongoing basis. To determine whether the recognition of a maximum 12-month ECL continues to be appropriate, an assessment is made as to whether an SICR has occurred since initial recognition of the financial instrument, applying both quantitative and qualitative factors.

Primarily, UBS AG assesses changes in an instrument's risk of default on a quantitative basis by comparing the annualized forward-looking and scenario-weighted lifetime PD of an instrument determined at two different dates:

- at the reporting date; and
- at inception of the instrument.

If, based on UBS AG's quantitative modeling, an increase exceeds a set threshold, an SICR is deemed to have occurred and the instrument is transferred to stage 2 with lifetime ECL recognized.

The threshold applied varies depending on the original credit quality of the borrower, with a higher SICR threshold set for those instruments with a low PD at inception. The SICR assessment based on PD changes is made at an individual financial asset level. A high-level overview of the SICR trigger, which is a multiple of the annualized remaining lifetime PIT PD expressed in rating downgrades, is provided in the "SICR thresholds" table below. The actual SICR thresholds applied are defined on a more granular level by interpolating between the values shown in the table below.

SICR thresholds

Internal rating at origination of the instrument	Rating downgrades / SICR trigger
0-3	3
4-8	2
9-13	1

↳ Refer to the "Risk management and control" section of this report for more details about UBS AG's internal grading system

Irrespective of the SICR assessment based on default probabilities, credit risk is generally deemed to have significantly increased for an instrument if the contractual payments are more than 30 days past due. For certain less material portfolios, specifically the Swiss credit card portfolio, the 30-day past due criterion is used as the primary indicator of an SICR. Where instruments are transferred to stage 2 due to the 30-day past due criterion, a minimum period of six months is applied before a transfer back to stage 1 can be triggered. For instruments in Personal & Corporate Banking and Global Wealth Management Region Switzerland that are between 90 and 180 days past due but have not been reclassified to stage 3, a one-year period is applied before a transfer back to stage 1 can be triggered.

Additionally, based on individual counterparty-specific indicators, external market indicators of credit risk or general economic conditions, counterparties may be moved to a watch list, which is used as a secondary qualitative indicator for an SICR. Exception management is further applied, allowing for individual and collective adjustments on exposures sharing the same credit risk characteristics to take account of specific situations that are not otherwise fully reflected.

In general, the overall SICR determination process does not apply to Lombard loans, securities financing transactions and certain other asset-based lending transactions, because of the risk management practices adopted, including daily monitoring processes with strict margining. If margin calls are not satisfied, a position is closed out and classified as a stage 3 position. In exceptional cases, an individual adjustment and a transfer into stage 2 may be made to take account of specific facts.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Credit risk officers are responsible for the identification of an SICR, which for accounting purposes is in some respects different from internal credit risk management processes. This difference mainly arises because ECL accounting requirements are instrument-specific, such that a borrower can have multiple exposures allocated to different stages, and maturing loans in stage 2 will migrate to stage 1 upon renewal irrespective of the actual credit risk at that time. Under a risk-based approach, a holistic counterparty credit assessment and the absolute level of risk at any given date will determine what risk-mitigating actions may be warranted.

› Refer to the "Risk management and control" section of this report for more information

Critical accounting estimates and judgments

The calculation of ECL requires management to apply significant judgment and make estimates and assumptions that can result in significant changes to the timing and amount of ECL recognized.

Determination of a significant increase in credit risk

IFRS 9 does not include a definition of what constitutes an SICR, with UBS AG's assessment considering qualitative and quantitative criteria. An IFRS 9 Operating Committee has been established to review and challenge the SICR results.

Scenarios, scenario weights and macroeconomic variables

ECL reflect an unbiased and probability-weighted amount, which UBS AG determines by evaluating a range of possible outcomes. Management selects forward-looking scenarios which include relevant macroeconomic variables and management's assumptions around future economic conditions. An IFRS 9 Scenario Committee, in addition to the Operating Committee, is in place to derive, review and challenge the scenario selection and weights as well as to determine whether any additional post-model adjustments are required that may significantly affect ECL.

ECL measurement period

Lifetime ECL are generally determined based upon the contractual maturity of the transaction, which significantly affects ECL. For credit card limits and Swiss callable master credit facilities, judgment is required, as UBS AG must determine the period over which it is exposed to credit risk. A seven-year period is applied for credit card limits, capped at 12 months for stage 1 positions, and a 12-month period applied for master credit facilities.

Modeling and post-model adjustments

A number of complex models have been developed or modified to calculate ECL, with additional post-model adjustments required which may significantly affect ECL. The models are governed by UBS AG's model validation controls and approved by the Group Model Governance Board (the GMGB). The post-model adjustments are approved by the IFRS 9 Operating Committee and endorsed by the GMGB.

UBS AG provides a sensitivity analysis covering key macroeconomic variables, scenario weights and SICR trigger points on ECL measurement within Note 20f.

› Refer to Note 20 for more information

h. Restructured and modified financial assets

When payment default is expected or where default has already occurred, UBS AG may grant concessions to borrowers in financial difficulties that it would not consider in the normal course of its business, such as preferential interest rates, extension of maturity, modifying the schedule of repayments, debt / equity swap, subordination, etc. When a concession or forbearance measure is granted, each case is considered individually and the exposure is generally classified as being in default. Forbearance classification will remain until the loan is collected or written off, non-preferential conditions superseding preferential conditions are granted or until the counterparty has recovered and the preferential conditions no longer exceed UBS AG's risk tolerance.

Modifications result in an alteration of future contractual cash flows and can occur within UBS AG's normal risk tolerance or as part of a credit restructuring where a counterparty is in financial difficulties.

A restructuring or modification of a financial asset could lead to a substantial change in the terms and conditions, resulting in the original financial asset being derecognized and a new financial asset being recognized. Where the modification does not result in a derecognition, any difference between the modified contractual cash flows discounted at the original EIR and the existing gross carrying amount of the given financial asset is recognized in the income statement as a modification gain or loss.

i. Offsetting

UBS AG nets financial assets and liabilities on its balance sheet if (i) it has the unconditional and legally enforceable right to set off the recognized amounts, both in the normal course of business and in the event of default, bankruptcy or insolvency of UBS AG and its counterparties, and (ii) it intends either to settle on a net basis or to realize the asset and settle the liability simultaneously. Netted positions include, for example, certain derivatives and repurchase and reverse repurchase transactions with various counterparties, exchanges and clearing houses.

In assessing whether UBS AG intends to either settle on a net basis, or to realize the asset and settle the liability simultaneously, emphasis is placed on the effectiveness of operational settlement mechanics in eliminating substantially all credit and liquidity exposure between the counterparties. This condition precludes offsetting on the balance sheet for substantial amounts of UBS AG's financial assets and liabilities, even though they may be subject to enforceable netting arrangements. For OTC derivative contracts, balance sheet offsetting is generally only permitted in circumstances in which a market settlement mechanism exists via an exchange or central clearing counterparty that effectively accomplishes net settlement through a daily exchange of collateral via a cash margining process. For repurchase arrangements and securities financing transactions, balance sheet offsetting may be permitted only to the extent that the settlement mechanism eliminates, or results in insignificant, credit and liquidity risk, and processes the receivables and payables in a single settlement process or cycle.

› Refer to Note 22 for more information

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**j. Hedge accounting**

UBS AG applies hedge accounting requirements of IFRS 9, unless stated otherwise below, where the criteria for documentation and hedge effectiveness are met. If a hedge relationship no longer meets the criteria for hedge accounting, hedge accounting is discontinued. Voluntary discontinuation of hedge accounting is permitted under IAS 39 but not under IFRS 9.

Fair value hedges of interest rate risk related to debt instruments
The fair value change of the hedged item attributable to a hedged risk is reflected as an adjustment to the carrying amount of the hedged item, and recognized in the income statement along with the change in the fair value of the hedging instrument.

Fair value hedges of portfolio interest rate risk related to loans designated under IAS 39

The fair value change of the hedged item attributable to a hedged risk is reflected within *Other financial assets measured at amortized cost* or *Other financial liabilities measured at amortized cost* and recognized in the income statement along with the change in the fair value of the hedging instrument.

Fair value hedges of foreign exchange risk related to debt instruments

The fair value change of the hedged item attributable to a hedged risk is reflected in the measurement of the hedged item and recognized in the income statement along with the change in the fair value of the hedging instrument. The foreign currency basis spread of cross-currency swaps designated as hedging derivatives is excluded from the designation and accounted for as a cost of hedging with amounts deferred in *Other comprehensive income* within *Equity*. These amounts are released to the income statement over the term of the hedged item.

Discontinuation of fair value hedges

Discontinuations for reasons other than derecognition of the hedged item result in an adjustment to the carrying amount, which is amortized to the income statement over the remaining life of the hedged item using the effective interest method. If the hedged item is derecognized, the unamortized fair value adjustment or deferred cost of hedging amount is recognized immediately in the income statement as part of any derecognition gain or loss.

Cash flow hedges of forecast transactions

Fair value gains or losses associated with the effective portion of derivatives designated as cash flow hedges for cash flow repricing risk are recognized initially in *Other comprehensive income* within *Equity* and reclassified to the income statement in the periods when the hedged forecast cash flows affect profit or loss, including discontinued hedges for which forecast cash flows are expected to occur. If the forecast transactions are no longer expected to occur, the deferred gains or losses are immediately reclassified to the income statement.

Hedges of net investments in foreign operations

Gains or losses on the hedging instrument relating to the effective portion of a hedge are recognized directly in *Other comprehensive income* within *Equity*, while any gains or losses relating to the ineffective and / or undesignated portion (for example, the interest element of a forward contract) are recognized in the income statement. Upon disposal or partial disposal of the foreign operation, the cumulative value of any such gains or losses recognized in *Equity* associated with the entity is reclassified to *Other income*.

Interest Rate Benchmark Reform

UBS AG can continue hedge accounting during the period of uncertainty before existing interest rate benchmarks are replaced with alternative risk-free interest rates. During this period, UBS AG can assume that the current benchmark rates will continue to exist, such that forecast transactions are considered highly probable and hedge relationships remain, with little or no consequential impact on the financial statements. Upon replacement of existing interest rate benchmarks by alternative risk-free interest rates expected in 2021 and beyond, UBS AG will apply the requirements of *Amendments to IFRS 9, IAS 39, IFRS 7, IFRS 4 and IFRS 16 (Interest Rate Benchmark Reform – Phase 2)*.

› Refer to Note 1b and Note 1c for more information

3) Fee and commission income and expenses

UBS AG earns fee income from the diverse range of services it provides to its clients. Fee income can be divided into two broad categories: fees earned from services that are provided over a certain period of time, such as management of clients' assets, custody services and certain advisory services; and fees earned from point-in-time services, such as underwriting fees, deal-contingent merger and acquisitions (M&A) fees and brokerage fees (e.g., securities and derivatives execution and clearing). UBS AG recognizes fees earned on transaction-based arrangements when it has fully provided the service to the customer. Where the contract requires services to be provided over time, income is recognized on a systematic basis over the life of the agreement.

Consideration received is allocated to the separately identifiable performance obligations in a contract. Owing to the nature of UBS AG's business, contracts that include multiple performance obligations are typically those that are considered to include a series of similar performance obligations fulfilled over time with the same pattern of transfer to the client, e.g., management of client assets and custodial services. As a consequence, UBS AG is not required to apply significant judgment in allocating the consideration received across the various performance obligations.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Point-in-time services are generally for a fixed price or dependent on deal size, e.g., a fixed number of basis points of trade size, where the amount of revenue is known when the performance obligation is met.

Fixed period-in-time fees are recognized on a straight-line basis over the performance period. Custodial and asset management fees can be variable through reference to the size of the customer portfolio and are generally billed on a monthly or quarterly basis once the customer's portfolio size is known or known with near certainty. This is generally prior to UBS AG's reporting dates and such fees are also recognized ratably over the performance period.

UBS AG does not recognize performance fees related to management of clients' assets or fees related to contingencies beyond UBS AG's control until such uncertainties are resolved.

UBS AG's fees are generally earned from short-term contracts, with the majority either collected immediately or via regular monthly or quarterly amounts deducted directly from clients' accounts. As a result, UBS AG's contracts do not include a financing component or result in the recognition of significant receivables or prepayment assets. Furthermore, due to the short-term nature of such contracts, UBS AG has not capitalized any material costs to obtain or fulfill a contract or generated any significant contract assets or liabilities.

UBS AG acts as principal in the majority of contracts with customers, with the exception of derivatives execution and clearing services, resulting in fee and commission income and expense being presented gross on the face of the income statement. For derivatives execution and clearing services, UBS AG only records its specific fees in the income statement, with fees payable to other parties not recognized as an expense but instead directly offset against the associated income collected from the given client.

UBS AG presents expenses primarily in line with their nature in the income statement, differentiating between expenses that are directly attributable to the satisfaction of specific performance obligations associated with the generation of revenues, which are presented within *Total operating income* as *Fee and commission expense*, and those that are related to personnel, general and administrative expenses, which are presented within *Total operating expenses*.

› Refer to Note 4 for more information, including the disaggregation of revenues

4) Cash and cash equivalents

For the purpose of the statement of cash flows, cash and cash equivalents comprise balances with an original maturity of three months or less, including cash, money market paper and balances at central and other banks.

5) Share-based and other deferred compensation plans

UBS AG recognizes expenses for deferred compensation awards over the period that the employee is required to provide service to become entitled to the award. Where the service period is shortened, for example in the case of employees affected by

restructuring programs or mutually agreed termination provisions, recognition of expense is accelerated to the termination date. Where no future service is required, such as for employees who are eligible for retirement or who have met certain age and length-of-service criteria, the services are presumed to have been received and compensation expense is recognized over the performance year or, in the case of off-cycle awards, immediately on the grant date.

Share-based compensation plans

UBS Group AG is the grantor of and maintains the obligation to settle share-based compensation plans that are awarded to employees of UBS AG. As a consequence, UBS AG classifies the awards of UBS Group AG shares as equity-settled share-based payment transactions. UBS AG recognizes the fair value of awards granted to its employees by reference to the fair value of UBS Group AG's equity instruments on the date of grant, taking into account the terms and conditions inherent in the award, including, where relevant, dividend rights, transfer restrictions in effect beyond the vesting date, market conditions, and non-vesting condition. For equity-settled awards, the fair value is not remeasured unless the terms of the award are modified such that there is an incremental increase in value. No adjustments are made for modifications that result in a decrease in value. Any increase in fair value resulting from a modification is recognized as compensation expense, either over the remaining service period or, for vested awards, immediately. Expenses are recognized, on a per-tranche basis, over the service period based on an estimate of the number of instruments expected to vest and are adjusted to reflect the actual outcomes of service or performance conditions.

For equity-settled awards, forfeiture events resulting from a breach of a non-vesting condition (i.e., one that does not relate to a service or performance condition) do not result in any adjustment to the share-based compensation expense.

For cash-settled share-based awards, fair value is remeasured at each reporting date, so that the cumulative expense recognized equals the cash distributed.

Other deferred compensation plans

Compensation expense for other deferred compensation plans is recognized on a per-tranche or straight-line basis, depending on the nature of the plan. The amount recognized is measured based on the present value of the amount expected to be paid under the plan and is remeasured at each reporting date, so that the cumulative expense recognized equals the cash or the fair value of respective financial instruments distributed.

› Refer to Note 27 for more information

6) Post-employment benefit plans

UBS AG sponsors various post-employment benefit plans for its employees worldwide, which include defined benefit and defined contribution pension plans, and other post-employment benefits, such as medical and life insurance benefits that are payable after the completion of employment.

› Refer to Note 26 for more information

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Defined benefit plans

Defined benefit plans specify an amount of benefit that an employee will receive, which usually depends on one or more factors, such as age, years of service and compensation. The defined benefit liability recognized in the balance sheet is the present value of the defined benefit obligation less the fair value of the plan's assets at the balance sheet date, with changes resulting from remeasurements recorded immediately in *Other comprehensive income*. If the fair value of the plan's assets is higher than the present value of the defined benefit obligation, the recognition of the resulting net asset is limited to the present value of economic benefits available in the form of refunds from the plan or reductions in future contributions to the plan. UBS AG applies the projected unit credit method to determine the present value of its defined benefit obligations, the related current service cost and, where applicable, the past service cost. These amounts, which take into account the specific features of each plan, including risk sharing between employee and employer, are calculated periodically by independent qualified actuaries.

Critical accounting estimates and judgments

The net defined benefit liability or asset at the balance sheet date and the related personnel expense depend on the expected future benefits to be provided, determined using a number of economic and demographic assumptions. A range of assumptions could be applied, and different assumptions could significantly alter the defined benefit liability or asset and pension expense recognized. The most significant assumptions include life expectancy, the discount rate, expected salary increases, pension increases, and interest credits on retirement savings account balances. Sensitivity analysis for reasonable possible movements in each significant assumption for UBS AG's post-employment obligations is provided within Note 26.

› Refer to Note 26 for more information

Defined contribution plans

A defined contribution plan pays fixed contributions into a separate entity from which post-employment and other benefits are paid. UBS AG has no legal or constructive obligation to pay further amounts if the plan does not hold sufficient assets to pay employees the benefits relating to employee service in the current and prior periods. Compensation expense is recognized when the employees have rendered services in exchange for contributions. This is generally in the year of contribution. Prepaid contributions are recognized as an asset to the extent that a cash refund or a reduction in future payments is available.

7) Income taxes

UBS AG is subject to the income tax laws of Switzerland and those of the non-Swiss jurisdictions in which UBS AG has business operations.

UBS AG's provision for income taxes is composed of current and deferred taxes. Current income taxes represent taxes to be paid or refunded for the current period or previous periods.

Deferred taxes are recognized for temporary differences between the carrying amounts and tax bases of assets and liabilities that will result in taxable or deductible amounts in future periods and are measured using the applicable tax rates and laws that have been enacted or substantively enacted by the end of the reporting period and that will be in effect when such differences are expected to reverse.

Deferred tax assets arise from a variety of sources, the most significant being: (i) tax losses that can be carried forward to be used against profits in future years; and (ii) temporary differences that will result in deductions against profits in future years. Deferred tax assets are recognized only to the extent it is probable that sufficient taxable profits will be available against which these differences can be used. When an entity or tax group has a history of recent losses, deferred tax assets are only recognized to the extent there are sufficient taxable temporary differences or there is convincing other evidence that sufficient taxable profit will be available against which the unused tax losses can be utilized.

Deferred tax liabilities are recognized for temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities in the balance sheet that reflect the expectation that certain items will give rise to taxable income in future periods.

Deferred and current tax assets and liabilities are offset when: (i) they arise in the same tax reporting group; (ii) they relate to the same tax authority; (iii) the legal right to offset exists; and (iv) they are intended to be settled net or realized simultaneously.

Current and deferred taxes are recognized as income tax benefit or expense in the income statement, except for current and deferred taxes recognized in relation to: (i) the acquisition of a subsidiary (for which such amounts would affect the amount of goodwill arising from the acquisition); (ii) gains and losses on the sale of treasury shares (for which the tax effects are recognized directly in *Equity*); (iii) unrealized gains or losses on financial instruments that are classified at FVOCI; (iv) changes in fair value of derivative instruments designated as cash flow hedges; (v) remeasurements of defined benefit plans; or (vi) certain foreign currency translations of foreign operations. Amounts relating to points (iii) through (vi) are recognized in *Other comprehensive income within Equity*.

UBS AG reflects the potential effect of uncertain tax positions for which acceptance by the relevant tax authority is not considered probable by adjusting current or deferred taxes, as applicable, using either the most likely amount or expected value methods, depending on which method is deemed a better predictor of the basis on which and extent to which the uncertainty will be resolved.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**Critical accounting estimates and judgments**

Tax laws are complex, and judgment and interpretations about the application of such laws are required when accounting for income taxes. UBS AG considers the performance of its businesses and the accuracy of historical forecasts and other factors in evaluating the recoverability of its deferred tax assets, including the remaining tax loss carry-forward period, and its assessment of expected future taxable profits in the forecast period used for recognizing deferred tax assets. Estimating future profitability and business plan forecasts is inherently subjective and is particularly sensitive to future economic, market and other conditions.

Forecasts are reviewed annually, but adjustments may be made at other times, if required. If recent losses have been incurred, convincing evidence is required to prove there is sufficient future profitability given the value of UBS AG's deferred tax assets may be affected, with effects primarily recognized through the income statement.

In addition, judgment is required to assess the expected value of uncertain tax positions and the related probabilities, including interpretation of tax laws, the resolution of any income tax-related appeals and litigation.

› Refer to Note 8 for more information

8) Investments in associates

Interests in entities where UBS AG has significant influence over the financial and operating policies of the entity but does not have control are classified as investments in associates and accounted for under the equity method of accounting. Typically, UBS AG has significant influence when it holds or has the ability to hold between 20% and 50% of a company's voting rights. Investments in associates are initially recognized at cost, and the carrying amount is increased or decreased after the date of acquisition to recognize UBS AG's share of the investee's comprehensive income and any impairment losses.

The net investment in an associate is impaired if there is objective evidence of a loss event and the carrying amount of the investment in the associate exceeds its recoverable amount.

› Refer to Note 28 for more information

9) Property, equipment and software

Property, equipment and software includes own-used properties, leasehold improvements, information technology hardware, externally purchased and internally generated software, as well as communications and other similar equipment. Property, equipment and software is measured at cost less accumulated depreciation and impairment losses and is reviewed at each reporting date for indication for impairment. Software development costs are capitalized only when the costs can be measured reliably and it is probable that future economic benefits will arise. Depreciation of property, equipment and software begins when they are available for use (i.e., when they are in the location and condition necessary for them to be capable of operating in the manner intended by management).

Depreciation is calculated on a straight-line basis over an asset's estimated useful life. The estimated useful economic lives of UBS AG's property, equipment and software are:

- properties, excluding land: ≤ 67 years
- IT hardware and communications equipment: ≤ 7 years
- other machines and equipment: ≤ 10 years
- software: ≤ 10 years
- leased properties and leasehold improvements: the shorter of the lease term or the economic life of asset (typically ≤ 20 years).

Property, equipment and software are generally tested for impairment at the appropriate cash-generating unit (CGU) level, alongside goodwill and intangible assets as described in item 10 in this Note. An impairment charge is, however, only recognized for such assets if both the asset's fair value less costs of disposal and value in use (if determinable) are below its carrying amount. The fair values of such assets, other than property that has a market price, are generally determined using a replacement cost approach that reflects the amount that would be currently required by a market participant to replace the service capacity of the asset. If such assets are no longer used, they are tested individually for impairment.

› Refer to Note 12 for more information

10) Goodwill and intangible assets

Goodwill represents the future economic benefits arising from other assets acquired in a business combination that are not individually identified and recognized. Goodwill is not amortized, but is assessed for impairment at the end of each reporting period, or when indicators of impairment exist. UBS AG tests goodwill for impairment annually, irrespective of whether there is any indication of impairment.

The impairment test is performed for each CGU to which goodwill is allocated by comparing the recoverable amount, based on its value in use, to the carrying amount of the respective CGU. An impairment charge is recognized in the income statement if the carrying amount exceeds the recoverable amount.

Intangible assets include separately identifiable intangible items arising from business combinations and certain purchased trademarks and similar items. Intangible assets are recognized at cost. The cost of an intangible asset acquired in a business combination is its fair value at the date of acquisition. Intangible assets with a finite useful life are amortized using the straight-line method over their estimated useful life, generally not exceeding 20 years. In rare cases, intangible assets can have an indefinite useful life, in which case they are not amortized. At each reporting date, intangible assets are reviewed for indications of impairment. If such indications exist, the intangible assets are analyzed to assess whether their carrying amount is fully recoverable. An impairment loss is recognized if the carrying amount exceeds the recoverable amount.

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)

Critical accounting estimates and judgments	Critical accounting estimates and judgments
<p>UBS AG's methodology for goodwill impairment testing is based on a model that is most sensitive to the following key assumptions: (i) forecasts of earnings available to shareholders in years one to three; (ii) changes in the discount rates; and (iii) changes in the long-term growth rate.</p> <p>Earnings available to shareholders are estimated on the basis of forecast results, which are part of the business plan approved by the BoD. The discount rates and growth rates are determined using external information, as well as considering inputs from both internal and external analysts and the view of management.</p> <p>The key assumptions used to determine the recoverable amounts of each cash-generating unit are tested for sensitivity by applying reasonably possible changes to those assumptions.</p> <p>› Refer to Notes 2 and 13 for more information</p>	<p>Recognition of provisions often involves significant judgment in assessing the existence of an obligation that results from past events and in estimating the probability, timing and amount of any outflows of resources. This is particularly the case for litigation, regulatory and similar matters, which, due to their nature, are subject to many uncertainties, making their outcome difficult to predict.</p> <p>The amount of any provision recognized is sensitive to the assumptions used and there could be a wide range of possible outcomes for any particular matter.</p> <p>Management regularly reviews all the available information regarding such matters, including legal advice, to assess whether the recognition criteria for provisions have been satisfied and to determine the timing and amount of any potential outflows.</p> <p>› Refer to Note 18 for more information</p>

11) Provisions and contingent liabilities

Provisions are liabilities of uncertain timing or amount, and are generally recognized in accordance with IAS 37, *Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets*, when: (i) UBS AG has a present obligation as a result of a past event; (ii) it is probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation; and (iii) a reliable estimate of the amount of the obligation can be made.

The majority of UBS AG's provisions relate to litigation, regulatory and similar matters, restructuring, and employee benefits. Restructuring provisions are generally recognized as a consequence of management agreeing to materially change the scope of the business or the manner in which it is conducted, including changes in management structure. Provisions for employee benefits relate mainly to service anniversaries and sabbatical leave, and are recognized in accordance with measurement principles set out in item 6 in this Note. In addition, UBS AG presents expected credit loss allowances within *Provisions* if they relate to a loan commitment, financial guarantee contract or a revolving revocable credit line.

IAS 37 provisions are measured considering the best estimate of the consideration required to settle the present obligation at the balance sheet date.

When conditions required to recognize a provision are not met, a contingent liability is disclosed, unless the likelihood of an outflow of resources is remote. Contingent liabilities are also disclosed for possible obligations that arise from past events the existence of which will be confirmed only by uncertain future events not wholly within the control of UBS AG.

12) Foreign currency translation

Transactions denominated in a foreign currency are translated into the functional currency of the reporting entity at the spot exchange rate on the date of the transaction. At the balance sheet date, all monetary assets, including those at FVOCI, and monetary liabilities denominated in foreign currency are translated into the functional currency using the closing exchange rate. Translation differences are reported in *Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss*.

Non-monetary items measured at historical cost are translated at the exchange rate on the date of the transaction.

Upon consolidation, assets and liabilities of foreign operations are translated into US dollars, UBS AG's presentation currency, at the closing exchange rate on the balance sheet date, and income and expense items and other comprehensive income are translated at the average rate for the period. The resulting foreign currency translation differences are recognized in *Equity* and reclassified to the income statement when UBS AG disposes of, partially or in its entirety, the foreign operation and UBS AG no longer controls the foreign operation.

Share capital issued, share premium and treasury shares held are translated at the historic average rate, with the difference between the historic average rate and the spot rate realized upon repayment of share capital or disposal of treasury shares reported as *Share premium*. Cumulative amounts recognized in OCI in respect of cash flow hedges and financial assets measured at FVOCI are translated at the closing exchange rate as of the balance sheet dates, with any translation effects adjusted through *Retained earnings*.

› Refer to Note 33 for more information

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**13) Non-controlling interests**

Non-controlling interests

If UBS AG has an obligation to purchase a non-controlling interest subject to option or forward arrangements, the amounts allocated to non-controlling interests are reduced and a liability equivalent to the exercise price of the option or forward is recognized, with any difference between these two amounts recorded in *Share premium*.

Net cash settlement contracts

Contracts involving UBS Group AG shares that require net cash settlement, or provide the counterparty or UBS AG with a settlement option that includes a choice of settling net in cash, are classified as derivatives held for trading.

14) Leasing

UBS AG predominantly enters into lease contracts, or contracts that include lease components, as a lessee of real estate, including offices, retail branches and sales offices, with a small number of IT hardware leases. UBS AG identifies non-lease components of a contract and accounts for them separately from lease components.

When UBS AG is a lessee in a lease arrangement, UBS AG recognizes a lease liability and corresponding right-of-use (RoU) asset at the commencement of the lease term when UBS AG acquires control of the physical use of the asset. Lease liabilities are presented within *Other financial liabilities measured at amortized cost* and RoU assets within *Property, equipment and software*. The lease liability is measured based on the present value of the lease payments over the lease term, discounted using UBS AG's unsecured borrowing rate, given that the rate implicit in a lease is generally not observable. Interest expense on the lease liability is presented within *Interest expense from financial instruments measured at amortized cost*. The RoU asset is recorded at an amount equal to the lease liability but is adjusted for rent prepayments, initial direct costs, any costs to refurbish the leased asset and / or lease incentives received. The RoU asset is depreciated over the shorter of the lease term or the useful life of the underlying asset, with the depreciation presented within *Depreciation and impairment of property, equipment and software*.

Lease payments generally include fixed and variable payments that depend on an index (such as an inflation index). When a lease contains an extension or termination option that UBS AG considers reasonably certain to be exercised, the expected rental payments or costs of termination are included within the lease payments used to generate the lease liability. UBS AG does not typically enter into leases with purchase options or residual value guarantees.

Where UBS AG acts as a lessor or sub-lessor under a finance lease, a receivable is recognized in *Other financial assets measured at amortized cost* at an amount equal to the present value of the aggregate of the lease payments plus any unguaranteed residual value that UBS AG expects to recover at the end of the lease term. Initial direct costs are also included in the initial measurement of the lease receivable. Lease payments received during the lease term are allocated as repayments of the outstanding receivable. Interest income reflects a constant periodic rate of return on UBS AG's net investment using the interest rate implicit in the lease (or, for sub-leases, the rate for the head lease). UBS AG reviews the estimated unguaranteed residual value annually, and if the estimated residual value to be realized is less than the amount assumed at lease inception, a loss is recognized for the expected shortfall. Where UBS AG acts as a lessor or sub-lessor in an operating lease, UBS AG recognizes the operating lease income on a straight-line basis over the lease term.

Lease receivables are subject to impairment requirements as set out in item 2g in this Note. ECL on lease receivables are determined following the general impairment model within IFRS 9, *Financial Instruments*, without utilizing the simplified approach of always measuring impairment at the amount of lifetime ECL.

Comparative policy / Policy applicable prior to 1 January 2019

Operating lease rentals payable were recognized as an expense on a straight-line basis over the lease term, which commenced with control of the physical use of the property. Lease incentives were treated as a reduction of rental expense and were recognized on a consistent basis over the lease term. Operating lease expenses of USD 533 million were presented within *General and administrative expenses* in 2018. As at the date of adoption of IFRS 16, UBS AG had USD 24 million of finance leases and accounted for them consistently with the policy applied from 1 January 2019 above. The adoption of IFRS 16 had no impact on retained earnings.

› Refer to Note 12 and 30 for more information

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)**b) Changes in accounting policies, comparability and other adjustments**

New or amended accounting standards

Adoption of hedge accounting requirements of IFRS 9, Financial Instruments

Effective from 1 January 2020, UBS AG has prospectively adopted the hedge accounting requirements of IFRS 9, *Financial Instruments*, for all of its existing hedge accounting programs, except for fair value hedges of portfolio interest rate risk, which, as permitted under IFRS 9, continue to be accounted for under IAS 39, *Financial Instruments: Recognition and Measurement*.

The adoption of these requirements has not changed any of the hedge designations disclosed in the Annual Report 2019 with only minor amendments to hedge documentation and hedge effectiveness testing methodologies required to make them compliant with IFRS 9. The adoption had no financial effect on UBS AG's financial statements. However, starting on 1 January 2020, UBS AG began to designate cross-currency swaps as *Fair value hedges of foreign exchange risk related to debt instruments* and utilized the cost of hedging approach introduced by IFRS 9.

- › Refer to Note 1a item 2j for more information about UBS AG's hedge accounting policies under IFRS 9 and Note 25 for more information about Fair value hedges of foreign exchange risk related to debt instruments

Other changes to financial reporting

Modification of deferred compensation awards

During 2020, UBS AG modified the terms of certain outstanding deferred compensation awards granted for performance years 2015 through 2019 by removing the requirement to provide future service for qualifying employees. These awards remain subject to forfeiture if certain non-vesting conditions are not satisfied. As a result, UBS AG recognized an expense of USD 342 million in the third quarter of 2020, of which USD 303 million was recorded within *Variable compensation – performance awards*, USD 23 million within *Social security* and USD 16 million within *Other personnel expenses*, with a corresponding increase of USD 342 million in liabilities. The full year effect was an expense of approximately USD 270 million, of which USD 240 million is disclosed within *Variable compensation – performance awards*, USD 20 million within *Social security* and USD 10 million within *Other personnel expenses*, with an increase of approximately USD 270 million in liabilities.

Outstanding deferred compensation awards granted to Group Executive Board members, those granted under the Long-Term Incentive Plan, as well as those granted to financial advisors in the US, were not affected by these changes.

Restatement of compensation-related liabilities

During 2020, UBS AG restated its balance sheet and statement of changes in equity as of 1 January 2018 to correct a USD 43 million liability understatement in connection with a legacy Global Wealth Management deferred compensation plan, with the effects presented in the table below. The restatement resulted from a correction of an actuarial calculation associated with compensation-related liabilities. The effects of the understatement were not material to prior-year financial statements; however, such effects would have been material to the quarterly reporting period in which the understatement was identified and therefore prior years were restated. The restatement had no effect on *Net profit / (loss)* for the current period or for any comparative periods.

USD million	31.12.19			31.12.18			1.1.18		
	As reported	Effect	Restated	As reported	Effect	Restated	As reported	Effect	Restated
Balance sheet assets									
Deferred tax assets	9,513	11	9,524	10,066	11	10,077	10,121	11	10,132
Total assets	971,916	11	971,927	958,055	11	958,066	939,528	11	939,539
Balance sheet liabilities									
Other non-financial liabilities	6,168	43	6,211	6,275	43	6,318	6,499	43	6,542
<i>of which: Compensation-related liabilities</i>	<i>4,296</i>	<i>43</i>	<i>4,339</i>	<i>4,645</i>	<i>43</i>	<i>4,688</i>	<i>5,036</i>	<i>43</i>	<i>5,079</i>
<i>of which: financial advisor compensation plans</i>	<i>1,459</i>	<i>43</i>	<i>1,502</i>	<i>1,454</i>	<i>43</i>	<i>1,497</i>	<i>Not disclosed</i>		
Total liabilities	917,988	43	918,031	905,624	43	905,667	888,100	43	888,143
Equity									
Retained earnings	23,451	(32)	23,419	23,317	(32)	23,285	21,646	(32)	21,614
Equity attributable to shareholders	53,754	(32)	53,722	52,296	(32)	52,224	51,370	(32)	51,338
Total equity	53,928	(32)	53,896	52,432	(32)	52,400	51,429	(32)	51,397
Total liabilities and equity	971,916	11	971,927	958,055	11	958,066	939,528	11	939,539

Note 1 Summary of significant accounting policies (continued)*Segment reporting*

Effective from 1 January 2020, UBS AG no longer discloses a detailed cost breakdown by financial statement line item within its segment reporting disclosures provided in Note 2. The modified approach of presenting operating expenses for each division aligns the reporting with the way that UBS AG manages its cost base. This change has no effect on the income statement, or on the net profit of any business division.

Presentation of interest income and expense from financial instruments measured at fair value through profit or loss

Effective from 1 January 2020, UBS AG presents interest income and interest expense from financial instruments measured at fair value through profit or loss on a net basis, in line with how UBS AG assesses and reports interest and in accordance with IFRS. This presentation change has no effect on *Net interest income* or on *Net profit / (loss) attributable to shareholders*. Prior periods have been aligned with this change in presentation. Further information about net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss is provided in Note 3.

c) International Financial Reporting Standards and Interpretations to be adopted in 2021 and later and other changes*Amendments to IAS 39, IFRS 9 and IFRS 7 (Interest Rate Benchmark Reform – Phase 2)*

In August 2020, the IASB issued *Interest Rate Benchmark Reform – Phase 2, Amendments to IFRS 9, IAS 39, IFRS 7, IFRS 4 and IFRS 16* addressing a number of issues in financial reporting areas that arise when IBOR rates are reformed or replaced.

The amendments provide a practical expedient which permits certain changes in the contractual cash flows of debt instruments attributable to the replacement of IBOR rates with alternative risk-free interest rates (RFRs) to be accounted for prospectively by updating the instrument's EIR.

In terms of hedge accounting, the amendments provide relief from discontinuing hedge relationships because of changes resulting from the replacement of IBOR rates and temporary relief from having to ensure that the designated RFR risk component is separately identifiable. Additionally, the amendments do not require remeasurement or immediate release to the income statement of the accumulated amounts resulting from IBOR hedges upon the change to RFRs.

Furthermore, the amendments introduce additional disclosure requirements covering any new risks arising from the reforms and how the transition to alternative benchmark rates is managed.

UBS AG will adopt these amendments on 1 January 2021 and does not expect a material effect on its financial statements.

➤ Refer to Note 25 for more information

IFRS 17, Insurance Contracts

In May 2017, the IASB issued IFRS 17, *Insurance Contracts*, which sets out the accounting requirements for contractual rights and obligations that arise from insurance contracts issued and reinsurance contracts held. IFRS 17 is effective from 1 January 2023. UBS AG is assessing the standard, but does not expect it to have a material effect on its financial statements.

Amendments to IAS 1, Presentation of Financial Statements, IFRS Practice Statement 2, Making Materiality Judgements and IAS 8, Accounting Policies, Changes in Accounting Estimates and Errors
In February 2021, the IASB issued amendments to IAS 1, *Presentation of Financial Statements*, IFRS Practice Statement 2, *Making Materiality Judgements* and amendments to IAS 8, *Accounting Policies, Changes in Accounting Estimates and Errors* to help improve accounting policy disclosures and distinguish changes in accounting estimates from changes in accounting policies. These amendments are effective from 1 January 2023, with early application permitted. UBS AG is currently assessing the effect on its financial statements.

Annual Improvements to IFRS Standards 2018–2020 Cycle and narrow-scope amendments to IFRS 3, Business Combinations, and IAS 37, Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets

In May 2020, the IASB issued several narrow-scope amendments to a number of standards as well as *Annual Improvements to IFRS Standards 2018–2020 Cycle*. These minor amendments are effective from 1 January 2022. UBS AG is currently assessing the effect on its financial statements.

Note 2a Segment reporting

UBS AG's businesses are organized globally into four business divisions: Global Wealth Management, Personal & Corporate Banking, Asset Management and the Investment Bank. All four business divisions are supported by Group Functions and qualify as reportable segments for the purpose of segment reporting. Together with Group Functions, the four business divisions reflect the management structure of UBS AG:

- **Global Wealth Management** provides investment advice and solutions, as well as lending solutions, to private clients, in particular in the ultra high net worth and high net worth segments. The business is managed globally across the regions.
- **Personal & Corporate Banking** provides comprehensive financial products and services to private, corporate and institutional clients, operating across all banking markets in Switzerland.
- **Asset Management** is a large-scale and diversified global asset manager. It offers investment capabilities and styles across all major traditional and alternative asset classes, as well as advisory support to institutions, wholesale intermediaries and wealth management clients globally.
- The **Investment Bank** provides a range of services to institutional, corporate and wealth management clients globally, to help them raise capital, grow their businesses, invest and manage risks. Offerings include advisory services, capital markets, cash and derivatives trading across equities and fixed income and financing.
- **Group Functions** – formerly named Corporate Center, is made up of the following major areas: Group Services (which consists of Technology, Corporate Services, Human Resources, Operations, Finance, Legal, Risk Control, Research and Analytics, Compliance, Regulatory & Governance, Communications & Branding and UBS in Society), Group Treasury and Non-core and Legacy Portfolio.

Financial information about the four business divisions and Group Functions is presented separately in internal management reports.

UBS AG's internal accounting policies, which include management accounting policies and service level agreements, determine the revenues and expenses directly attributable to each reportable segment. Transactions between the reportable segments are carried out at internally agreed rates and are reflected in the operating results of the reportable segments. Revenue-sharing agreements are used to allocate external client revenues to reportable segments where several reportable segments are involved in the value creation chain. Total intersegment revenues for UBS AG are immaterial, as the majority of the revenues are allocated across the segments by means of revenue-sharing agreements. Interest income earned from managing UBS AG's consolidated equity is allocated to the reportable segments based on average attributed equity and currency composition. Assets and liabilities of the reportable segments are funded through and invested with Group Functions, and the net interest margin is reflected in the results of each reportable segment.

Segment assets are based on a third-party view and do not include intercompany balances. This view is in line with internal reporting to the GEB. If one operating segment is involved in an external transaction together with another operating segment or Group Functions, additional criteria are considered to determine the segment that will report the associated assets. This will include a consideration of which segment's business needs are being addressed by the transaction and which segment is providing the funding and / or resources. Allocation of liabilities follows the same principles.

Non-current assets disclosed for segment reporting purposes represent assets that are expected to be recovered more than 12 months after the reporting date, excluding financial instruments, deferred tax assets and post-employment benefits.

Effective from 1 January 2020, UBS AG only reports total operating expenses for each business division and no longer discloses a detailed cost breakdown by financial statement line item. This change streamlines reporting, ensures alignment with how UBS AG manages its cost base and has no effect on the income statement, or on the net profit of any business division.

Note 2a Segment reporting (continued)

Segment reporting

<i>USD million</i>	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	Group Functions	UBS AG
For the year ended 31 December 2020						
Net interest income	4,027	2,049	(17)	284	(555)	5,788
Non-interest income ¹	13,107	1,859	2,993	9,224	504	27,686
Income	17,134	3,908	2,975	9,508	(52)	33,474
Credit loss (expense) / release	(88)	(257)	(2)	(305)	(42)	(695)
Total operating income	17,046	3,651	2,974	9,203	(94)	32,780
Total operating expenses	13,080	2,390	1,520	6,762	1,329	25,081
Operating profit / (loss) before tax	3,965	1,261	1,454	2,441	(1,423)	7,699
Tax expense / (benefit)						1,488
Net profit / (loss)						6,211
Additional information						
Total assets	367,714	231,710	28,266	369,778	127,858	1,125,327
Additions to non-current assets	5	12	385	150	1,971	2,524

<i>USD million</i>	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	Group Functions	UBS AG
For the year ended 31 December 2019						
Net interest income	3,947	1,993	(25)	(669)	(831)	4,415
Non-interest income	12,426	1,745	1,962	7,967	869	24,970
Income	16,373	3,737	1,938	7,298	38	29,385
Credit loss (expense) / release	(20)	(21)	0	(30)	(7)	(78)
Total operating income	16,353	3,717	1,938	7,268	31	29,307
Total operating expenses	13,018	2,274	1,407	6,515	925	24,138
Operating profit / (loss) before tax	3,335	1,443	531	753	(893)	5,169
Tax expense / (benefit)						1,198
Net profit / (loss)						3,971
Additional information						
Total assets ²	309,766	209,512	34,565	316,058	102,028	971,927
Additions to non-current assets	68	10	0	1	4,935	5,014

<i>USD million</i>	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	Group Functions	UBS AG
For the year ended 31 December 2018						
Net interest income	4,101	2,049	(29)	(459)	(690)	4,971
Non-interest income	12,700	2,169	1,881	8,539	499	25,788
Income	16,801	4,218	1,852	8,080	(191)	30,759
Credit loss (expense) / release	(15)	(56)	0	(38)	(8)	(117)
Total operating income	16,786	4,162	1,852	8,042	(199)	30,642
Total operating expenses	13,574	2,363	1,427	6,600	1,220	25,184
Operating profit / (loss) before tax	3,212	1,799	425	1,442	(1,419)	5,458
Tax expense / (benefit)						1,345
Net profit / (loss)						4,113
Additional information						
Total assets ²	313,737	200,767	28,140	302,434	112,988	958,066
Additions to non-current assets	196	23	1	89	1,449	1,757

¹ Includes a USD 631 million net gain on the sale of a majority stake in Fondcenter AG, of which USD 571 million was recognized in Asset Management and USD 60 million was recognized in Global Wealth Management. Refer to Note 29 for more information. ² Information has been restated where applicable. Refer to Note 1b for more information.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 2b Segment reporting by geographic location

The operating regions shown in the table below correspond to the regional management structure of UBS AG. The allocation of operating income to these regions reflects, and is consistent with, the basis on which the business is managed and its performance is evaluated. These allocations involve assumptions and judgments that management considers to be reasonable, and may be refined to reflect changes in estimates or management structure. The main principles of the allocation methodology are that client revenues are attributed to the

domicile of the given client and trading and portfolio management revenues are attributed to the country where the risk is managed. This revenue attribution is consistent with the mandate of the regional Presidents. Certain revenues, such as those related to Non-core and Legacy Portfolio in Group Functions, are managed at a group level. These revenues are included in the *Global* line.

The geographic analysis of non-current assets is based on the location of the entity in which the given assets are recorded.

For the year ended 31 December 2020

	Total operating income		Total non-current assets	
	USD billion	Share %	USD billion	Share %
Americas	13.0	40	9.0	45
of which: USA	11.7	36	8.4	42
Asia Pacific	6.0	18	1.4	7
Europe, Middle East and Africa (excluding Switzerland)	6.5	20	2.7	14
Switzerland	6.9	21	6.9	34
Global	0.5	2	0.0	0
Total	32.8	100	20.0	100

For the year ended 31 December 2019

	Total operating income ¹		Total non-current assets	
	USD billion	Share %	USD billion	Share %
Americas	12.0	41	8.9	46
of which: USA	10.9	37	8.5	44
Asia Pacific	4.7	16	1.3	7
Europe, Middle East and Africa (excluding Switzerland)	5.8	20	2.6	13
Switzerland	6.7	23	6.5	34
Global	0.1	0	0.0	0
Total	29.3	100	19.3	100

For the year ended 31 December 2018

	Total operating income ¹		Total non-current assets	
	USD billion	Share %	USD billion	Share %
Americas	12.6	41	7.4	46
of which: USA	11.5	37	7.0	43
Asia Pacific	4.9	16	0.8	5
Europe, Middle East and Africa (excluding Switzerland)	6.2	20	1.8	11
Switzerland	7.1	23	6.2	38
Global	(0.2)	(1)	0.0	0
Total	30.6	100	16.2	100

¹ Effective as of 1 January 2020, the Investment Bank was realigned into two new business lines, Global Banking and Global Markets, which affects how the business is managed and therefore the allocation of operating income to the regions. The presentation of prior-year information reflects the new regional management structure of the Investment Bank.

Income statement notes

Note 3 Net interest income and other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss

USD million	For the year ended		
	31.12.20	31.12.19	31.12.18
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	1,305	1,015	1,344
Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	6,930	6,833	6,953
<i>of which: net gains / (losses) from financial liabilities designated at fair value¹</i>	<i>1,625</i>	<i>(8,748)</i>	<i>9,382</i>
Total net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	8,235	7,848	8,297
Net interest income			
Net interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income			
Interest income from loans and deposits ²	6,696	8,026	7,822
Interest income from securities financing transactions ³	862	2,005	1,567
Interest income from other financial instruments measured at amortized cost	335	364	266
Interest income from debt instruments measured at fair value through other comprehensive income	101	120	142
Interest income from derivative instruments designated as cash flow hedges	822	188	324
Total interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	8,816	10,703	10,121
Interest expense on loans and deposits ⁴	2,440	4,541	3,566
Interest expense on securities financing transactions ⁵	870	1,152	1,130
Interest expense on debt issued	918	1,491	1,797
Interest expense on lease liabilities	105	118	
Total interest expense from financial instruments measured at amortized cost	4,333	7,303	6,494
Total net interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	4,483	3,400	3,628
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss			
Net interest income from financial instruments at fair value held for trading	847	1,218	1,111
Net interest income from brokerage balances	682	339	575
Net interest income from securities financing transactions at fair value not held for trading ⁶	77	116	115
Interest income from other financial instruments at fair value not held for trading	585	914	901
Interest expense on other financial instruments designated at fair value	(886)	(1,571)	(1,357)
Total net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	1,305	1,015	1,344
Total net interest income	5,788	4,415	4,971

¹ Excludes fair value changes of hedges related to financial liabilities designated at fair value and foreign currency translation effects arising from translating foreign currency transactions into the respective functional currency, both of which are reported within Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss. 2019 and 2018 included a net loss of USD 1,830 million and a net gain of USD 2,152 million, respectively, driven by financial liabilities related to unit-linked investment contracts, which are designated at fair value through profit or loss. This was offset by a net gain of USD 1,830 million and a net loss of USD 2,134 million in 2019 and 2018, respectively, related to financial assets for unit-linked investment contracts that are mandatorily measured at fair value through profit or loss not held for trading. ² Consists of interest income from cash and balances at central banks, loans and advances to banks and customers, and cash collateral receivables on derivative instruments, as well as negative interest on amounts due to banks, customer deposits, and cash collateral payables on derivative instruments. ³ Includes interest income on receivables from securities financing transactions and negative interest, including fees, on payables from securities financing transactions. ⁴ Consists of interest expense on amounts due to banks, cash collateral payables on derivative instruments, customer deposits, and funding from UBS Group AG and its subsidiaries, as well as negative interest on cash and balances at central banks, loans and advances to banks, and cash collateral receivables on derivative instruments. ⁵ Includes interest expense on payables from securities financing transactions and negative interest, including fees, on receivables from securities financing transactions. ⁶ Includes interest expense on securities financing transactions designated at fair value.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 4 Net fee and commission income

USD million	For the year ended		
	31.12.20	31.12.19	31.12.18
Fee and commission income			
Underwriting fees	1,104	784	843
<i>of which: equity underwriting fees</i>	657	360	431
<i>of which: debt underwriting fees</i>	446	424	412
M&A and corporate finance fees	736	774	768
Brokerage fees	4,132	3,248	3,521
Investment fund fees	5,289	4,859	4,955
Portfolio management and related services	8,009	7,656	7,756
Other	1,712	1,836	1,789
Total fee and commission income¹	20,982	19,156	19,632
<i>of which: recurring</i>	13,010	12,545	12,911
<i>of which: transaction-based</i>	7,512	6,449	6,629
<i>of which: performance-based</i>	461	163	93
Fee and commission expense			
Brokerage fees paid	274	310	316
Distribution fees paid	589	590	580
Other	911	796	807
Total fee and commission expense	1,775	1,696	1,703
Net fee and commission income	19,207	17,460	17,930
<i>of which: net brokerage fees</i>	3,858	2,938	3,205

¹ For the year ended 31 December 2020, reflects third-party fee and commission income of USD 12,475 million for Global Wealth Management, USD 1,427 million for Personal & Corporate Banking, USD 3,129 million for Asset Management, USD 3,901 million for the Investment Bank and USD 50 million for Group Functions (for the year ended 31 December 2019: USD 11,694 million for Global Wealth Management, USD 1,307 million for Personal & Corporate Banking, USD 2,659 million for Asset Management, USD 3,397 million for the Investment Bank and USD 98 million for Group Functions; for the year ended 31 December 2018: USD 12,059 million for Global Wealth Management, USD 1,338 million for Personal & Corporate Banking, USD 2,579 million for Asset Management, USD 3,557 million for the Investment Bank and USD 100 million for Group Functions).

Note 5 Other income

USD million	For the year ended		
	31.12.20	31.12.19	31.12.18
Associates, joint ventures and subsidiaries			
Net gains / (losses) from acquisitions and disposals of subsidiaries ¹	635 ²	(36)	(292)
Net gains / (losses) from disposals of investments in associates	0	4	46
Share of net profits of associates and joint ventures	84 ³	46	529 ⁴
Impairments related to associates	0	(1)	0
Total	719	13	283
Net gains / (losses) from disposals of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	40	31	0
Income from properties ⁵	25	27	24
Net gains / (losses) from properties held for sale	76 ⁶	(19)	40
Income from shared services provided to UBS Group AG or its subsidiaries	422	464	478
Other	267 ⁷	161	80
Total other income	1,549	677	905

¹ Includes foreign exchange gains / (losses) reclassified from other comprehensive income related to the disposal or closure of foreign operations. ² Includes a USD 631 million net gain on the sale of a majority stake in Fondcenter AG. Refer to Note 29 for more information. ³ Includes a valuation gain of USD 26 million on UBS AG's equity ownership of SIX Group. ⁴ Includes a valuation gain of USD 460 million on UBS AG's equity ownership of SIX Group related to the sale of SIX Payment Services to Workline. ⁵ Includes rent received from third parties. ⁶ Includes net gains of USD 140 million arising from sale-and-leaseback transactions, primarily related to a property in Geneva, partly offset by remeasurement losses relating to properties that were reclassified as held for sale. ⁷ Includes a USD 215 million gain on the sale of intellectual property rights associated with the Bloomberg Commodity Index family.

Note 6 Personnel expenses

USD million	For the year ended		
	31.12.20	31.12.19	31.12.18
Salaries ¹	5,535	5,183	5,199
Variable compensation – performance awards ²	2,953 ³	2,545	2,794
<i>of which: guarantees for new hires</i>	24	29	43
Variable compensation – other ²	201	225	220
Financial advisor compensation ^{2,4}	4,091	4,043	4,054
Contractors	138	147	184
Social security	704 ³	627	629
Post-employment benefit plans ⁵	597	569	363 ⁶
Other personnel expenses	466 ³	461	549
Total personnel expenses	14,686	13,801	13,992

¹ Includes role-based allowances. ² Refer to Note 27 for more information. ³ During 2020, UBS AG modified the conditions for continued vesting of certain outstanding deferred compensation awards for qualifying employees, resulting in an expense of approximately USD 270 million, of which USD 240 million is disclosed within Variable compensation – performance awards, USD 20 million within Social security and USD 10 million within Other personnel expenses. Refer to Note 1b for more information. ⁴ Financial advisor compensation consists of grid-based compensation based directly on compensable revenues generated by financial advisors and supplemental compensation calculated on the basis of financial advisor productivity, firm tenure, assets and other variables. It also includes expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. ⁵ Refer to Note 26 for more information. ⁶ Changes to the pension fund of UBS AG in Switzerland announced in 2018 resulted in a reduction in the pension obligation recognized by UBS AG. As a consequence, a pre-tax gain of USD 132 million was recognized in the income statement in 2018, with no overall effect on total equity. Refer to Note 26 for more information.

Note 7 General and administrative expenses

USD million	For the year ended		
	31.12.20	31.12.19	31.12.18
Occupancy	362	342	852
Rent and maintenance of IT and other equipment	346	339	326
Communication and market data services	505	517	520
Administration	5,499	5,176	5,383
<i>of which: shared services costs charged by UBS Group AG or its subsidiaries</i>	4,939	4,621	4,803
<i>of which: UK and German bank levies¹</i>	55	41	58
Marketing and public relations ²	225	233	277
Travel and entertainment	132	325	367
Professional fees	592	782	870
Outsourcing of IT and other services	522	610	729
Litigation, regulatory and similar matters ³	197	165	657
Other	108	97	95
Total general and administrative expenses	8,486	8,586	10,075

¹ The UK bank levy expenses of USD 38 million (USD 30 million for 2019 and USD 40 million for 2018) included a credit of USD 27 million (USD 31 million for 2019 and USD 45 million for 2018) related to prior years. ² Includes charitable donations. ³ Reflects the net increase in provisions for litigation, regulatory and similar matters recognized in the income statement. Refer to Note 18 for more information. Also includes recoveries from third parties of USD 3 million in 2020 (USD 11 million in 2019 and USD 29 million in 2018).

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 8 Income taxes

USD million	For the year ended		
	31.12.20	31.12.19	31.12.18
Tax expense / (benefit)			
Swiss			
Current	417	336	434
Deferred	107	246	2,326
Total Swiss	524	582	2,760
Non-Swiss			
Current	715	402	537
Deferred	248	214	(1,952)
Total non-Swiss	963	616	(1,415)
Total income tax expense / (benefit) recognized in the income statement	1,488	1,198	1,345

Income tax recognized in the income statement

Income tax expenses of USD 1,488 million were recognized for UBS AG in 2020, representing an effective tax rate of 19.3%. This included Swiss tax expenses of USD 524 million and non-Swiss tax expenses of USD 963 million.

The Swiss tax expenses included current tax expenses of USD 417 million related to taxable profits of UBS Switzerland AG and other Swiss entities. They also included deferred tax expenses of USD 107 million, which primarily reflect the amortization of deferred tax assets (DTAs) previously recognized in relation to deductible temporary differences.

The non-Swiss tax expenses included current tax expenses of USD 715 million related to taxable profits earned by non-Swiss subsidiaries and branches, and net deferred tax expenses of USD 248 million. Expenses of USD 456 million, primarily relating to the amortization of DTAs previously recognized in relation to tax losses carried forward and deductible temporary differences

of UBS Americas Inc., were partly offset by a net benefit of USD 208 million in respect of the remeasurement of DTAs. This net benefit included net upward remeasurements of DTAs of USD 146 million for certain entities, primarily in connection with our business planning process, and USD 62 million in respect of additional DTA recognition that resulted from the contribution of real estate assets by UBS AG to UBS Americas Inc. and UBS Financial Services Inc. in 2020. This allowed the full recognition of DTAs in respect of the associated historic real estate costs that were previously capitalized for US tax purposes under the elections that were made in the fourth quarter of 2018.

The effective tax rate for 2020 of 19.3% is lower than UBS AG's normal tax rate of around 25%, mainly as a result of the aforementioned deferred tax benefit of USD 208 million in respect of the remeasurement of DTAs and also because no net tax expense was recognized in respect of the pre-tax gain of USD 631 million in relation to the sale of a majority stake in Fondcenter AG.

USD million	For the year ended		
	31.12.20	31.12.19	31.12.18
Operating profit / (loss) before tax	7,699	5,169	5,458
of which: Swiss	3,042	2,297	1,427
of which: non-Swiss	4,657	2,872	4,031
Income taxes at Swiss tax rate of 19.5% for 2020, 20.5% for 2019 and 21% for 2018	1,501	1,060	1,146
Increase / (decrease) resulting from:			
Non-Swiss tax rates differing from Swiss tax rate	96	72	68
Tax effects of losses not recognized	144	131	222
Previously unrecognized tax losses now utilized	(212)	(265)	(25)
Non-taxable and lower-taxed income	(381)	(305)	(419)
Non-deductible expenses and additional taxable income	373	713	883
Adjustments related to prior years – current tax	(66)	1	114
Adjustments related to prior years – deferred tax	18	(6)	27
Change in deferred tax recognition	(383)	(293)	(802)
Adjustments to deferred tax balances arising from changes in tax rates	235	(9)	0
Other items	163	99	130
Income tax expense / (benefit)	1,488	1,198	1,345

Note 8 Income taxes (continued)

The components of operating profit before tax, and the differences between income tax expense reflected in the financial statements and the amounts calculated at the Swiss tax rate, are provided in the table on the previous page and explained below.

Component	Description
Non-Swiss tax rates differing from Swiss tax rate	To the extent that UBS AG profits or losses arise outside Switzerland, the applicable local tax rate may differ from the Swiss tax rate. This item reflects, for such profits, an adjustment from the tax expense that would arise at the Swiss tax rate to the tax expense that would arise at the applicable local tax rate. Similarly, it reflects, for such losses, an adjustment from the tax benefit that would arise at the Swiss tax rate to the tax benefit that would arise at the applicable local tax rate.
Tax effects of losses not recognized	This item relates to tax losses of entities arising in the year that are not recognized as DTAs and where no tax benefit arises in relation to those losses. Therefore, the tax benefit calculated by applying the local tax rate to those losses as described above is reversed.
Previously unrecognized tax losses now utilized	This item relates to taxable profits of the year that are offset by tax losses of previous years for which no DTAs were previously recorded. Consequently, no current tax or deferred tax expense arises in relation to those taxable profits and the tax expense calculated by applying the local tax rate on those profits is reversed.
Non-taxable and lower-taxed income	This item relates to tax deductions for the year in respect of permanent differences. These include deductions in respect of profits that are either not taxable or are taxable at a lower rate of tax than the local tax rate. They also include deductions made for tax purposes, which are not reflected in the accounts.
Non-deductible expenses and additional taxable income	This item relates to additional taxable income for the year in respect of permanent differences. These include income that is recognized for tax purposes by an entity but is not included in its profit that is reported in the financial statements, as well as expenses for the year that are non-deductible (e.g., client entertainment costs are not deductible in certain locations).
Adjustments related to prior years – current tax	This item relates to adjustments to current tax expense for prior years (e.g., if the tax payable for a year is agreed with the tax authorities in an amount that differs from the amount previously reflected in the financial statements).
Adjustments related to prior years – deferred tax	This item relates to adjustments to deferred tax positions recognized in prior years (e.g., if a tax loss for a year is fully recognized and the amount of the tax loss agreed with the tax authorities is expected to differ from the amount previously recognized as DTAs in the accounts).
Change in deferred tax recognition	This item relates to changes in DTAs, including changes in DTAs previously recognized resulting from reassessments of expected future taxable profits. It also includes changes in temporary differences in the year, for which deferred tax is not recognized.
Adjustments to deferred tax balances arising from changes in tax rates	This item relates to remeasurements of DTAs and liabilities recognized due to changes in tax rates. These have the effect of changing the future tax saving that is expected from tax losses or deductible tax differences and therefore the amount of DTAs recognized or, alternatively, changing the tax cost of additional taxable income from taxable temporary differences and therefore the deferred tax liability.
Other items	Other items include other differences between profits or losses at the local tax rate and the actual local tax expense or benefit, including movements in provisions for uncertain positions in relation to the current year and other items.

Income tax recognized directly in equity

A net tax expense of USD 258 million was recognized in *Other comprehensive income* (2019: net expense of USD 327 million) and a net tax benefit of USD 1 million recognized in *Share premium* (2019: benefit of USD 11 million).

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 8 Income taxes (continued)**Deferred tax assets and liabilities**

UBS AG has gross DTAs, valuation allowances and recognized DTAs related to tax loss carry-forwards and deductible temporary differences, and also deferred tax liabilities in respect of taxable temporary differences, as shown in the table below. The valuation allowances reflect DTAs that were not recognized because, as of the last remeasurement period, management did not consider it probable that there would be sufficient future taxable profits available to utilize the related tax loss carry-forwards and deductible temporary differences.

Of the recognized DTAs as of 31 December 2020, USD 8.8 billion related to the US and USD 0.4 billion related to other locations (as of 31 December 2019, USD 9.3 billion related to the US and USD 0.2 billion related to other locations).

The recognition of DTAs is supported by forecasts of taxable profits for the entities concerned. In addition, tax planning opportunities are available that would result in additional future taxable income and these would be utilized, if necessary.

As of 31 December 2020, UBS AG has recognized DTAs of USD 138 million (31 December 2019: USD 75 million) in respect of entities that incurred losses in either the current or preceding year.

Deferred tax liabilities are recognized in respect of investments in subsidiaries, branches and associates, and interests in joint arrangements, except to the extent that UBS AG can control the timing of the reversal of the associated taxable temporary difference and it is probable that such will not reverse in the foreseeable future. However, as of 31 December 2020, this exception was not considered to apply to any taxable temporary differences.

USD million	31.12.20			31.12.19 ¹		
	Gross	Valuation allowance	Recognized	Gross	Valuation allowance	Recognized
Deferred tax assets²						
Tax loss carry-forwards	14,108	(8,715)	5,393	14,826	(8,861)	5,965
Temporary differences	4,343	(561)	3,782	4,169	(610)	3,559
<i>of which: related to real estate costs capitalized for US tax purposes</i>	<i>2,268</i>	<i>0</i>	<i>2,268</i>	<i>2,219</i>	<i>0</i>	<i>2,219</i>
<i>of which: related to compensation and benefits</i>	<i>1,112</i>	<i>(173)</i>	<i>939</i>	<i>1,086</i>	<i>(179)</i>	<i>907</i>
<i>of which: related to trading assets</i>	<i>23</i>	<i>(5)</i>	<i>16</i>	<i>99</i>	<i>(5)</i>	<i>93</i>
<i>of which: other</i>	<i>940</i>	<i>(383)</i>	<i>558</i>	<i>765</i>	<i>(426)</i>	<i>340</i>
Total deferred tax assets	18,450	(9,276)	9,174	18,995	(9,471)	9,524
Deferred tax liabilities						
Goodwill and intangible assets			31			29
Cash flow hedges			425			156
Other			102			126
Total deferred tax liabilities			558			311

¹ Comparative-period information has been restated. Refer to Note 1b for more information. ² Less deferred tax liabilities as applicable.

As of 31 December 2020, USD 16.3 billion of the unrecognized tax losses carried forward related to the US (these primarily related to UBS AG's US branch), USD 13.8 billion related to the UK and USD 5.0 billion related to other locations (as of 31 December 2019, USD 17.8 billion related to the US, USD 14.9 billion related to the UK and USD 5.0 billion related to other locations).

In general, US federal tax losses incurred prior to 31 December 2017 can be carried forward for 20 years. However, US federal tax losses incurred after 31 December 2017 and UK tax losses can be carried forward indefinitely, although the utilization of such losses is limited to 80% of the entity's future year taxable profits for the US and generally to 25% thereof for the UK. The amounts of US tax loss carry-forwards that are included in the table below are based on their amount for federal tax purposes rather than for state and local tax purposes.

Unrecognized tax loss carry-forwards

USD million	31.12.20	31.12.19
Within 1 year	146	13
From 2 to 5 years	638	609
From 6 to 10 years	13,257	14,712
From 11 to 20 years	3,858	4,030
No expiry	17,227	18,364
Total	35,127	37,728

Balance sheet notes

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement

The tables on the following pages provide information about financial instruments and certain other credit lines that are subject to expected credit loss (ECL) requirements. UBS AG's ECL disclosure segments or "ECL segments" are aggregated portfolios based on shared risk characteristics and on the same

or similar rating methods applied. The key segments are presented in the table below.

› Refer to Note 20 for more information about expected credit loss measurement

Segment	Segment description	Description of credit risk sensitivity	Business division / Group Functions
Private clients with mortgages	Lending to private clients secured by owner-occupied real estate and personal account overdrafts of those clients	Sensitive to the interest rate environment, unemployment levels, real estate collateral values and other regional aspects	– Personal & Corporate Banking – Global Wealth Management
Real estate financing	Rental or income-producing real estate financing to private and corporate clients secured by real estate	Sensitive to GDP developments, the interest rate environment, real estate collateral values and other regional aspects	– Personal & Corporate Banking – Global Wealth Management – Investment Bank
Large corporate clients	Lending to large corporate and multi-national clients	Sensitive to GDP developments, unemployment levels, seasonality, business cycles and collateral values (diverse collateral, including real estate and other collateral types)	– Personal & Corporate Banking – Investment Bank
SME clients	Lending to small and medium-sized corporate clients	Sensitive to GDP developments, unemployment levels, the interest rate environment and, to some extent, seasonality, business cycles and collateral values (diverse collateral, including real estate and other collateral types)	– Personal & Corporate Banking
Lombard	Loans secured by pledges of marketable securities, guarantees and other forms of collateral	Sensitive to the market (e.g., changes in collateral values)	– Global Wealth Management
Credit cards	Credit card solutions in Switzerland and the US	Sensitive to unemployment levels	– Personal & Corporate Banking – Global Wealth Management
Commodity trade finance	Working capital financing of commodity traders, generally extended on a self-liquidating transactional basis	Sensitive primarily to the strength of individual transaction structures and collateral values (price volatility of commodities), as the primary source for debt service is directly linked to the shipments financed	– Personal & Corporate Banking
Financial intermediaries and hedge funds	Lending to financial institutions and pension funds, including exposures to broker-dealers and clearing houses	Sensitive to unemployment levels, the quality and volatility index changes, equity market and GDP developments, regulatory changes and political risk	– Personal & Corporate Banking – Investment Bank

› Refer to Note 20f for more details regarding sensitivity

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (continued)

The tables below and on the following pages provide ECL exposure and ECL allowance and provision information about financial instruments and certain non-financial instruments that are subject to ECL.

USD million	31.12.20							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
Financial instruments measured at amortized cost	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Cash and balances at central banks	158,231	158,231	0	0	0	0	0	0
Loans and advances to banks	15,344	15,160	184	0	(16)	(9)	(5)	(1)
Receivables from securities financing transactions	74,210	74,210	0	0	(2)	(2)	0	0
Cash collateral receivables on derivative instruments	32,737	32,737	0	0	0	0	0	0
Loans and advances to customers	380,977	358,396	20,341	2,240	(1,060)	(142)	(215)	(703)
of which: Private clients with mortgages	148,175	138,769	8,448	959	(166)	(35)	(93)	(39)
of which: Real estate financing	43,429	37,568	5,838	23	(63)	(15)	(44)	(4)
of which: Large corporate clients	15,161	12,658	2,029	474	(279)	(27)	(40)	(212)
of which: SME clients	14,872	11,990	2,254	628	(310)	(19)	(23)	(268)
of which: Lombard	133,850	133,795	0	55	(96)	(5)	0	(31)
of which: Credit cards	1,558	1,198	330	30	(38)	(11)	(11)	(16)
of which: Commodity trade finance	3,269	3,214	43	12	(106)	(5)	0	(101)
Other financial assets measured at amortized cost	27,219	26,401	348	469	(133)	(34)	(9)	(90)
of which: Loans to financial advisors	2,569	1,982	137	450	(108)	(27)	(5)	(76)
Total financial assets measured at amortized cost	688,717	665,135	20,873	2,709	(1,211)	(187)	(229)	(795)
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	8,258	8,258	0	0	0	0	0	0
Total on-balance sheet financial assets in scope of ECL requirements	696,976	673,394	20,873	2,709	(1,211)	(187)	(229)	(795)
		Total exposure			ECL provisions			
Off-balance sheet (in scope of ECL)	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Guarantees	17,081	14,687	2,225	170	(63)	(14)	(15)	(34)
of which: Large corporate clients	3,710	2,048	1,549	113	(20)	(4)	(5)	(12)
of which: SME clients	1,310	936	326	48	(13)	(1)	(1)	(11)
of which: Financial intermediaries and hedge funds	7,637	7,413	224	0	(17)	(7)	(9)	0
of which: Lombard	641	633	0	8	(2)	0	0	(2)
of which: Commodity trade finance	1,441	1,416	25	0	(2)	(1)	0	0
Irrevocable loan commitments	41,372	36,894	4,374	104	(142)	(74)	(68)	0
of which: Large corporate clients	24,209	20,195	3,950	64	(121)	(63)	(58)	0
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	3,247	3,247	0	0	0	0	0	0
Committed unconditionally revocable credit lines	42,077	37,176	4,792	108	(50)	(29)	(21)	0
of which: Real estate financing	6,328	5,811	517	0	(12)	(5)	(7)	0
of which: Large corporate clients	4,909	2,783	2,099	27	(9)	(2)	(7)	0
of which: SME clients	5,827	4,596	1,169	63	(16)	(12)	(4)	0
of which: Lombard	9,671	9,671	0	0	0	(1)	0	0
of which: Credit cards	8,661	8,220	430	11	(8)	(6)	(2)	0
of which: Commodity trade finance	242	242	0	0	0	0	0	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	3,282	3,277	5	0	(2)	(2)	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and other credit lines	107,059	95,281	11,396	382	(257)	(119)	(104)	(34)
Total allowances and provisions					(1,468)	(306)	(333)	(829)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances.

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (continued)

USD million	31.12.19							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
Financial instruments measured at amortized cost	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Cash and balances at central banks	107,068	107,068	0	0	0	0	0	0
Loans and advances to banks	12,379	12,298	80	0	(6)	(4)	(1)	(1)
Receivables from securities financing transactions	84,245	84,245	0	0	(2)	(2)	0	0
Cash collateral receivables on derivative instruments	23,289	23,289	0	0	0	0	0	0
Loans and advances to customers	327,992	310,705	15,538	1,749	(764)	(82)	(123)	(559)
<i>of which: Private clients with mortgages</i>	132,646	124,063	7,624	959	(110)	(15)	(55)	(41)
<i>of which: Real estate financing</i>	38,481	32,932	5,532	17	(43)	(5)	(34)	(4)
<i>of which: Large corporate clients</i>	9,703	9,184	424	94	(117)	(15)	(4)	(98)
<i>of which: SME clients</i>	11,786	9,817	1,449	521	(303)	(17)	(15)	(271)
<i>of which: Lombard</i>	112,893	112,796	0	98	(22)	(4)	0	(18)
<i>of which: Credit cards</i>	1,661	1,314	325	22	(35)	(8)	(14)	(13)
<i>of which: Commodity trade finance</i>	2,844	2,826	8	10	(81)	(5)	0	(77)
Other financial assets measured at amortized cost	23,012	21,985	451	576	(143)	(35)	(13)	(95)
<i>of which: Loans to financial advisors</i>	2,877	2,341	334	202	(109)	(29)	(11)	(70)
Total financial assets measured at amortized cost	577,985	559,590	16,069	2,326	(915)	(124)	(137)	(655)
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	6,345	6,345	0	0	0	0	0	0
Total on-balance sheet financial assets in scope of ECL requirements	584,329	565,935	16,069	2,326	(915)	(124)	(137)	(655)
Off-balance sheet (in scope of ECL)	Total exposure				ECL provisions			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Guarantees	18,142	17,757	304	82	(42)	(8)	(1)	(33)
<i>of which: Large corporate clients</i>	3,687	3,461	203	24	(10)	(1)	0	(9)
<i>of which: SME clients</i>	1,180	1,055	67	58	(24)	0	0	(23)
<i>of which: Financial intermediaries and hedge funds</i>	7,966	7,950	16	0	(5)	(4)	0	0
<i>of which: Lombard</i>	622	622	0	0	(1)	0	0	(1)
<i>of which: Commodity trade finance</i>	2,334	2,320	13	0	(1)	(1)	0	0
Irrevocable loan commitments	27,547	27,078	419	50	(35)	(30)	(5)	0
<i>of which: Large corporate clients</i>	18,735	18,349	359	27	(27)	(24)	(3)	0
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	1,657	1,657	0	0	0	0	0	0
Committed unconditionally revocable credit lines	36,979	35,735	1,197	46	(34)	(17)	(17)	0
<i>of which: Real estate financing</i>	5,242	4,934	307	0	(16)	(3)	(13)	0
<i>of which: Large corporate clients</i>	4,274	4,188	69	17	(1)	(1)	0	0
<i>of which: SME clients</i>	4,787	4,589	171	27	(9)	(8)	(1)	0
<i>of which: Lombard</i>	7,976	7,975	0	1	0	0	0	0
<i>of which: Credit cards</i>	7,890	7,535	355	0	(6)	(4)	(2)	0
<i>of which: Commodity trade finance</i>	344	344	0	0	0	0	0	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	3,289	3,285	0	4	(3)	(3)	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and other credit lines	87,614	85,513	1,920	182	(114)	(58)	(23)	(33)
Total allowances and provisions					(1,029)	(181)	(160)	(688)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances.

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (continued)

Coverage ratios are calculated for the core loan portfolio by taking ECL allowances and provisions divided by the gross carrying amount of the exposures. Core loan exposure is defined as the sum of *Loans and advances to customers* and *Loans to financial advisors*.

These ratios are influenced by the following key factors:

- lending in Switzerland includes government backed COVID-19 loans;
- Lombard loans are generally secured with marketable securities in portfolios that are, as a rule, highly diversified, with strict lending policies that are intended to ensure that credit risk is minimal under most circumstances;
- mortgage loans to private clients and real estate financing are controlled by conservative eligibility criteria, including low loan-to-value ratios and strong debt service capabilities; for example, more than 99% of the aggregated amount of Swiss

residential mortgage loans would continue to be fully covered by real estate collateral even if the value of that collateral decreased by 20%, for a 30% reduction, more than 98% would be covered;

- the amount of unsecured retail lending (including credit cards) is insignificant;
- contractual maturities in the loan portfolio, which are a factor in the calculation of ECLs, are generally short, with a large part of the loan portfolio having contractual maturities of 12 months or less; and
- write-offs of ECL allowances against the gross loan balances when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven, reduces the coverage ratios.

Coverage ratios for core loan portfolio

31.12.20

On-balance sheet	Gross carrying amount (USD million)				ECL coverage (bps)			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Private clients with mortgages	148,341	138,803	8,540	998	11	2	108	390
Real estate financing	43,492	37,583	5,883	27	15	4	75	1,414
Large corporate clients	15,440	12,684	2,069	686	181	21	192	3,089
SME clients	15,183	12,010	2,277	896	204	16	101	2,991
Lombard	133,886	133,800	0	86	3	0	0	3,592
Credit cards	1,596	1,209	342	46	240	91	333	3,488
Commodity trade finance	3,375	3,219	43	113	315	16	2	8,939
Other loans and advances to customers	20,722	19,229	1,402	91	29	13	25	3,563
Loans to financial advisors	2,677	2,009	142	526	404	135	351	1,446
Total¹	384,714	360,547	20,697	3,470	30	5	106	2,247

Off-balance sheet	Gross exposure (USD million)				ECL coverage (bps)			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Private clients with mortgages	6,285	6,083	198	3	7	6	16	197
Real estate financing	7,056	6,576	481	0	21	9	185	0
Large corporate clients	32,828	25,026	7,598	205	46	27	92	565
SME clients	9,121	7,239	1,734	148	40	19	63	779
Lombard	14,178	14,170	0	8	2	1	0	1,941
Credit cards	8,661	8,220	430	11	9	8	44	0
Commodity trade finance	1,683	1,658	25	0	10	8	15	8,279
Financial intermediaries and hedge funds	7,690	7,270	448	0	26	13	248	166
Other off-balance sheet commitments	16,309	15,792	482	8	12	6	11	12,414
Total²	103,812	92,034	11,396	382	25	13	91	894

¹ Includes Loans and advances to customers of USD 382,036 million and Loans to financial advisors of USD 2,677 million which are presented on the balance sheet line Other assets measured at amortized cost.
² Excludes Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements.

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (continued)

Coverage ratios for core loan portfolio

31.12.19

	Gross carrying amount (USD million)				ECL coverage (bps)			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
On-balance sheet								
Private clients with mortgages	132,756	124,077	7,679	1,000	8	1	72	406
Real estate financing	38,524	32,937	5,567	21	11	2	62	1,765
Large corporate clients	9,819	9,199	429	192	119	16	100	5,088
SME clients	12,089	9,834	1,464	791	251	18	104	3,420
Lombard	112,915	112,799	0	116	2	0	0	1,566
Credit cards	1,696	1,322	339	35	205	60	404	3,718
Commodity trade finance	2,925	2,831	8	87	278	17	3	8,844
Other loans and advances to customers	18,031	17,788	176	67	29	8	15	5,750
Loans to financial advisors	2,987	2,370	344	272	366	122	305	2,570
Total¹	331,743	313,158	16,005	2,580	26	4	83	2,436

	Gross exposure (USD million)				ECL coverage (bps)			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Off-balance sheet								
Private clients with mortgages	5,520	5,466	51	2	7	6	100	245
Real estate financing	6,046	5,715	326	4	29	9	390	0
Large corporate clients	26,706	26,009	630	67	14	10	59	1,319
SME clients	6,782	6,407	273	101	53	15	115	2,265
Lombard	9,902	9,895	0	7	1	0	0	1,403
Credit cards	7,890	7,535	355	0	8	5	52	0
Commodity trade finance	2,678	2,664	13	0	5	5	9	2,713
Financial intermediaries and hedge funds	9,676	9,651	25	0	5	5	71	83
Other off-balance sheet commitments	10,759	10,513	246	0	4	3	34	22,592
Total²	85,957	83,856	1,920	182	13	7	120	1,822

¹ Includes Loans and advances to customers of USD 328,756 million and Loans to financial advisors of USD 2,987 million which are presented on the balance sheet line Other assets measured at amortized cost.
² Excludes Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements.

Note 10 Derivative instruments**Overview**

Over-the-counter (OTC) derivative contracts are usually traded under a standardized International Swaps and Derivatives Association (ISDA) master agreement between UBS AG and its counterparties. Terms are negotiated directly with counterparties and the contracts have industry-standard settlement mechanisms prescribed by ISDA. Regulators in various jurisdictions have begun a phased introduction of rules requiring the payment and collection of initial and variation margin on certain OTC derivative contracts, which may have a bearing on their price and other relevant terms. Due to challenges brought on by COVID-19, the International Organization of Securities Commissions (IOSCO) has extended the deadline for the completion of the final phase-in of margin requirements for non-centrally cleared derivatives, to 1 September 2022.

Other derivative contracts are standardized in terms of their amounts and settlement dates, and are bought and sold on regulated exchanges. These are commonly referred to as exchange-traded derivatives (ETD) contracts. Exchanges offer the benefits of pricing transparency, standardized daily settlement of changes in value and, consequently, reduced credit risk.

Most of UBS AG's derivative transactions relate to sales and market-making activity. Sales activities include the structuring and marketing of derivative products to customers to enable them to take, transfer, modify or reduce current or expected risks. Market-making aims to directly support the facilitation and execution of client activity, and involves quoting bid and offer prices to other market participants with the intention of generating revenues based on spread and volume. UBS AG also uses various derivative instruments for hedging purposes.

- › Refer to Notes 16 and 21 for more information about derivative instruments
- › Refer to Note 25 for more information about derivatives designated in hedge accounting relationships

Risks of derivative instruments

The derivative financial assets shown on the balance sheet can be an important component of UBS AG's credit exposure, however, the positive replacement values related to a respective counterparty are rarely an adequate reflection of UBS AG's credit exposure in its derivatives business with that counterparty. This is generally the case because, on the one hand, replacement values can increase over time (potential future exposure), while, on the other hand, exposure may be mitigated by entering into master netting agreements and bilateral collateral arrangements. Both the exposure measures used internally by UBS AG to control credit risk and the capital requirements imposed by regulators reflect these additional factors.

- › Refer to Note 22 for more information about derivative financial assets and liabilities after consideration of netting potential allowed under enforceable netting arrangements
- › Refer to the "Risk management and control" section of this report for more information about the risks arising from derivative instruments

Contingent collateral features of derivative liabilities

Certain derivative instruments contain contingent collateral or termination features triggered upon a downgrade of the published credit ratings of UBS AG in the normal course of business. Based on UBS AG's credit ratings as of 31 December 2020, USD 0.0 billion, USD 0.3 billion and USD 0.8 billion would have been required for contractual obligations related to OTC derivatives in the event of a one-notch, two-notch and three-notch reduction in long-term credit ratings, respectively. In evaluating UBS AG's liquidity requirements, UBS AG considers additional collateral or termination payments that would be required in the event of a reduction in UBS AG's long-term credit ratings, and a corresponding reduction in UBS AG's short-term ratings.

Note 10 Derivative instruments (continued)

Derivative instruments

USD billion	31.12.20					31.12.19				
	Derivative financial assets	Notional amounts related to derivative financial assets ²	Derivative financial liabilities	Notional amounts related to derivative financial liabilities ²	Other notional amounts ^{2,3}	Derivative financial assets	Notional amounts related to derivative financial assets ²	Derivative financial liabilities	Notional amounts related to derivative financial liabilities ²	Other notional amounts ^{2,3}
Interest rate contracts	50.9	928.0	43.9	880.4	11,291.5	42.6	1,020.2	36.6	975.2	11,999.2
of which: forward contracts (OTC) ⁴	0.0	19.8	0.4	21.9	2,602.5	0.0	16.3	0.3	19.6	3,136.8
of which: swaps (OTC)	40.8	407.0	30.9	364.8	8,105.2	34.3	454.7	26.2	402.9	8,086.0
of which: options (OTC)	10.1	447.5	12.5	460.5		8.1	464.8	10.0	486.1	
of which: futures (ETD)					480.6					546.9
of which: options (ETD)	0.0	53.6	0.0	33.1	103.3	0.0	84.4	0.0	66.6	229.5
Credit derivative contracts	2.4	57.6	2.9	64.8		2.0	70.2	3.0	69.9	
of which: credit default swaps (OTC)	2.2	53.6	2.6	62.3		1.7	65.0	2.2	66.0	
of which: total return swaps (OTC)	0.1	1.9	0.3	2.5		0.3	2.0	0.8	3.3	
Foreign exchange contracts	68.7	2,951.2	70.5	2,820.4	1.4	52.5	3,173.6	54.0	2,993.8	1.2
of which: forward contracts (OTC)	27.3	779.2	29.0	853.3		22.4	935.5	23.4	966.6	
of which: swaps (OTC)	34.3	1,727.3	34.4	1,567.3		22.8	1,573.2	23.8	1,418.5	
of which: options (OTC)	7.1	440.9	7.1	394.7		7.3	660.9	6.8	604.9	
Equity contracts	34.8	449.6	41.2	581.3	91.3	22.8	420.3	25.5	534.5	122.1
of which: swaps (OTC)	6.4	89.4	9.8	108.4		4.0	81.3	5.5	96.3	
of which: options (OTC)	7.0	87.1	10.9	146.2		5.0	88.6	6.8	144.1	
of which: futures (ETD)					67.9					84.9
of which: options (ETD)	10.7	273.1	11.3	326.8	23.5	7.2	250.4	7.8	294.1	37.2
of which: agency transactions (ETD) ⁵	10.7		9.1			6.6		5.4		
Commodity contracts	2.2	57.8	2.0	49.7	10.1	1.8	56.1	1.7	60.0	12.6
of which: swaps (OTC)	0.5	17.7	0.8	18.0		0.4	13.8	0.6	15.1	
of which: options (OTC)	1.0	23.5	0.7	17.8		1.0	27.4	0.4	23.6	
of which: futures (ETD)					9.3					12.0
of which: forward contracts (ETD)	0.0	8.0	0.0	6.3		0.0	5.9	0.0	4.9	
Loan commitments measured at FVTPL (OTC)⁶			0.0	10.2				0.0	7.1	
Unsettled purchases of non-derivative financial instruments⁷	0.3	18.3	0.2	10.0		0.1	16.6	0.1	6.9	
Unsettled sales of non-derivative financial instruments⁷	0.2	17.2	0.3	12.9		0.1	15.4	0.1	9.7	
Total derivative instruments, based on IFRS netting⁷	159.6	4,479.6	161.1	4,429.7	11,394.4	121.8	4,772.4	120.9	4,657.0	12,135.1

¹ Includes certain forward starting repurchase and reverse repurchase agreements that are classified as measured at fair value through profit or loss and are recognized within derivative instruments. The notional amounts related to these instruments were previously presented in the former Note 34 under Forward starting transactions (refer to the "Consolidated financial statements" section of the Annual Report 2019 for more information). Starting with this report, the presentation of these notionals has been aligned with the fair values presented in this table and prior periods have been amended to ensure comparability. ² In cases where derivative financial instruments are presented on a net basis on the balance sheet, the respective notional amounts of the netted derivative financial instruments are still presented on a gross basis. ³ Other notional amounts relate to derivatives that are cleared through either a central counterparty or an exchange. The fair value of these derivatives is presented on the balance sheet net of the corresponding cash margin under Cash collateral receivables on derivative instruments and Cash collateral payables on derivative instruments and was not material for all periods presented. ⁴ Notional amounts of exchange-traded agency transactions and OTC-cleared transactions entered into on behalf of clients are not disclosed as they have a significantly different risk profile. ⁵ These notional amounts relate to derivative loan commitments that were previously presented in the former Note 34 under loan commitments measured at fair value (refer to the "Consolidated financial statements" section of the Annual Report 2019 for more information). Starting with this report, the presentation of these notionals has been aligned with the fair values of the derivative loan commitments presented in this table and prior periods have been amended to ensure comparability. ⁶ Changes in the fair value of purchased and sold non-derivative financial instruments between trade date and settlement date are recognized as derivative financial instruments. ⁷ Derivative financial assets and liabilities are presented net on the balance sheet if UBS AG has the unconditional and legally enforceable right to offset the recognized amounts, both in the normal course of business and in the event of default, bankruptcy or insolvency of the entity and all of the counterparties, and intends either to settle on a net basis or to realize the asset and settle the liability simultaneously. Refer to Note 22 for more information on netting arrangements.

On a notional amount basis, approximately 50% of OTC interest rate contracts held as of 31 December 2020 (31 December 2019: 54%) mature within one year, 30% (31 December 2019: 28%) within one to five years and 20% (31 December 2019: 18%) after five years. Notional amounts of interest rate

contracts cleared through either a central counterparty or an exchange that are legally settled on a daily basis are presented under *Other notional amounts* in the table above and are categorized into maturity buckets on the basis of contractual maturities of the cleared underlying derivative contracts.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 11 Financial assets measured at fair value through other comprehensive income

USD million	31.12.20	31.12.19
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income¹		
Debt instruments		
Government and government agencies	8,155	6,162
of which: USA	7,727	5,814
Banks	103	178
Corporates and other	0	4
Total financial assets measured at fair value through other comprehensive income	8,258	6,345
Unrealized gains, before tax	204	41
Unrealized (losses), before tax	(4)	(25)
Net unrealized gains / (losses), before tax	200	16
Net unrealized gains / (losses), after tax	151	15

¹ Refer to Note 21c for more information about product type and fair value hierarchy categorization. Refer also to Note 9 and Note 20 for more information about expected credit loss measurement.

Note 12 Property, equipment and software

At historical cost less accumulated depreciation

USD million	Owned properties	Leased properties ¹	Leasehold improvements	IT hardware and communication equipment	Internally generated software	Purchased software	Other machines and equipment	Projects in progress	2020	2019
Historical cost										
Balance at the beginning of the year	6,988	3,630	2,917	963	5,817	302	768	943	22,329	21,365
Additions	25	401 ²	36	90	156	24	18	1,239	1,989	1,740
Disposals / write-offs ³	(315)	(8)	(169)	(155)	(133)	(46)	(41)	0	(867)	(554)
Reclassifications ⁴	(469)	0	208	8	937	1	30	(1,305)	(590)	(391)
Foreign currency translation	633	68	84	26	46	6	31	30	924	169
Balance at the end of the year	6,863	4,091	3,077	931	6,824	287	806	907	23,785	22,329
Accumulated depreciation										
Balance at the beginning of the year	4,074	481	1,729	710	2,735	233	541	0	10,503	9,623
Depreciation	152	512	226	92	703	30	64	0	1,779	1,542
Impairment ⁵	0	4	1	0	67	0	0	0	72	34
Disposals / write-offs ³	(199)	(3)	(164)	(155)	(126)	(46)	(41)	0	(735)	(533)
Reclassifications ⁴	(332)	0	6	0	0	0	0	0	(328)	(248)
Foreign currency translation	372	26	69	21	20	6	22	0	535	86
Balance at the end of the year	4,067	1,019	1,868	668	3,398	222	585	0	11,827	10,503

Net book value

Net book value at the beginning of the year	2,914	3,149	1,188	254	3,082	69	227	943	11,826	11,742
Net book value at the end of the year	2,796	3,072	1,209	264	3,425	65	220	907⁶	11,958	11,826

¹ Represents right-of-use assets recognized by UBS AG as lessee. Includes immaterial leased IT equipment. The total cash outflow for leases during 2020 was USD 652 million (2019: USD 614 million). Interest expense on lease liabilities is included within interest expense from financial instruments measured at amortized cost and Lease liabilities are included within Other financial liabilities measured at amortized cost. Refer to Notes 3 and 19a, respectively. Also refer to Note 1 for more information about the nature of UBS AG's leasing activities. ² In 2020, right-of-use assets included the Additions from sale-and-leaseback transactions, from which UBS AG recognized net gains of USD 140 million, included within Other income. Refer to Note 5. ³ Includes write-offs of fully depreciated assets. ⁴ The total net reclassification amount for the respective periods represents reclassifications to Properties and other non-current assets held for sale. ⁵ Impairment charges recorded in 2020 generally relate to assets that are no longer used for which the recoverable amount based on a value in use approach was determined to be zero. Includes the impairment of internally generated software resulting from a decision in the fourth quarter of 2020 to not proceed with an internal business transfer from UBS Switzerland AG to UBS AG. ⁶ Consists of USD 762 million related to internally generated software, USD 81 million related to Leasehold improvements and USD 63 million related to Owned properties.

Note 13 Goodwill and intangible assets

Introduction

UBS AG performs an impairment test on its goodwill assets on an annual basis or when indicators of impairment exist.

UBS AG considers Asset Management and the Investment Bank, as they are reported in Note 2a, as separate cash-generating units (CGUs), as that is the level at which the performance of investments (and the related goodwill) is reviewed and assessed by management. Given that a significant amount of goodwill in Global Wealth Management relates to the PaineWebber acquisition in 2000, which mainly affected the Americas portion of the business, this goodwill remains separately monitored by the Americas, despite the formation of Global Wealth Management in 2018. Accordingly, goodwill for Global Wealth Management is separately considered for impairment at the level of two CGUs: Americas; and Switzerland and International (consisting of EMEA, Asia Pacific and Global).

The impairment test is performed for each CGU to which goodwill is allocated by comparing the recoverable amount, based on its value in use, with the carrying amount of the respective CGU. An impairment charge is recognized if the carrying amount exceeds the recoverable amount.

As of 31 December 2020, total goodwill recognized on the balance sheet was USD 6.2 billion, of which USD 3.7 billion was carried by the Global Wealth Management Americas CGU, USD 1.2 billion was carried by the Global Wealth Management Switzerland and International CGU, and USD 1.2 billion was carried by Asset Management. The Investment Bank CGU had no goodwill. Based on the impairment testing methodology described below, UBS AG concluded that the goodwill balances as of 31 December 2020 allocated to these CGUs are not impaired.

Methodology for goodwill impairment testing

The recoverable amounts are determined using a discounted cash flow model, which has been adapted to use inputs that consider features of the banking business and its regulatory environment. The recoverable amount of a CGU is the sum of the discounted earnings attributable to shareholders from the first three forecast years and the terminal value, adjusted for the effect of the capital assumed to be needed over the next three years and to support growth beyond that period. The terminal value, which covers all periods beyond the third year, is calculated on the basis of the forecast of third-year profit, the discount rate and the long-term growth rate, as well as the implied perpetual capital growth.

The carrying amount for each CGU is determined by reference to the Group's equity attribution framework. Within that framework, which is described in the "Capital, liquidity and funding, and balance sheet" section of this report, UBS attributes equity to the businesses on the basis of their risk-weighted assets and leverage ratio denominator (both metrics include resource allocations from Group Functions to the business divisions), their goodwill and their intangible assets, as well as attributed equity related to certain CET1 deduction items. The framework is primarily used for the purpose of measuring the performance of the businesses and includes certain management assumptions. Attributed equity equals the capital that a CGU requires to conduct its business and is currently considered a reasonable approximation of the carrying amount of the CGUs. The attributed equity methodology is aligned with the business planning process, the inputs from which are used in calculating the recoverable amounts of the respective CGU.

› Refer to the "Capital, liquidity and funding, and balance sheet" section of this report for more information about the equity attribution framework

Assumptions

Valuation parameters used within UBS AG's impairment test model are linked to external market information, where applicable. The model used to determine the recoverable amount is most sensitive to changes in the forecast earnings available to shareholders in years one to three, to changes in the discount rates and to changes in the long-term growth rate. The applied long-term growth rate is based on long-term economic growth rates for different regions worldwide. Earnings available to shareholders are estimated on the basis of forecast results, which are part of the business plan approved by the Board of Directors.

The discount rates are determined by applying a capital asset pricing model-based approach, as well as considering quantitative and qualitative inputs from both internal and external analysts and the view of management. In addition, they take into account regional differences in risk-free rates at the level of individual CGUs. Consistently, long-term growth rates are determined based on nominal or real GDP growth rate forecasts, depending on the region.

Note 13 Goodwill and intangible assets (continued)

Key assumptions used to determine the recoverable amounts of each CGU are tested for sensitivity by applying a reasonably possible change to those assumptions. Forecast earnings available to shareholders were changed by 20%, the discount rates were changed by 1.5 percentage points and the long-term growth rates were changed by 0.75 percentage points. Under all scenarios, reasonably possible changes in key assumptions did not result in an impairment of goodwill or intangible assets reported by Global Wealth Management Americas, Global Wealth Management Switzerland and International, and Asset Management.

If the estimated earnings and other assumptions in future periods deviate from the current outlook, the value of goodwill attributable to Global Wealth Management Americas, Global Wealth Management Switzerland and International, and Asset Management may become impaired in the future, giving rise to losses in the income statement. Recognition of any impairment of goodwill would reduce IFRS equity and net profit. It would not affect cash flows and, as goodwill is required to be deducted from capital under the Basel III capital framework, no effect would be expected on UBS AG's capital ratios.

Discount and growth rates

in %	Discount rates		Growth rates	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Global Wealth Management Americas	9.5	9.5	5.1	4.2
Global Wealth Management Switzerland and International	8.5	8.5	3.7	3.4
Asset Management	8.5	9.0	3.5	3.0
Investment Bank	11.0	11.0	4.8	4.0

USD million	Goodwill		Intangible assets		2020	2019
	Total	Infrastructure ¹	Customer relationships, contractual rights and other	Total		
Historical cost						
Balance at the beginning of the year	6,272	760	788	1,548	7,820	8,018
Additions			147 ²	147	147	11
Disposals	(158) ³				(158)	(11)
Write-offs			(35)	(35)	(35)	(185)
Foreign currency translation	69		22	22	91	(12)
Balance at the end of the year	6,182	760	922	1,683	7,865	7,820
Accumulated amortization and impairment						
Balance at the beginning of the year		730	621	1,351	1,351	1,371
Amortization		30	25	55	55	65
Impairment ⁴			2	2	2	0
Disposals					0	(8)
Write-offs			(35)	(35)	(35)	(75)
Foreign currency translation			11	11	11	(2)
Balance at the end of the year		760	624	1,385	1,385	1,351
Net book value at the end of the year	6,182	0	298	298	6,480	6,469

¹ Consists of the branch network intangible asset recognized in connection with the acquisition of PaineWebber Group, Inc. ² Relates to the establishment of a banking partnership with Banco do Brasil. Refer to Note 29 for more information. ³ Relates to the sale of a majority stake in Postcenter AG. Refer to Note 29 for more information. ⁴ Impairment charges recorded in 2020 relate to assets for which the recoverable amount was determined considering their value in use (recoverable amount of the impaired intangible assets in 2020 was USD 5 million).

Note 13 Goodwill and intangible assets (continued)

The table below presents goodwill and intangible assets by CGU for the year ended 31 December 2020.

<i>USD million</i>	Global Wealth Management Americas	Global Wealth Management Switzerland and International	Asset Management	Investment Bank	Group Functions	Total
Goodwill						
Balance at the beginning of the year	3,719	1,198	1,354	0	0	6,272
Additions						0
Disposals			(158)			(158)
Foreign currency translation	5	34	30			69
Balance at the end of the year	3,724	1,233	1,226	0	0	6,182
Intangible assets						
Balance at the beginning of the year	92	92	0	5	7	197
Additions				147		147
Disposals						0
Amortization	(36)	(12)		(4)	(4)	(55)
Impairment	(2)					(2)
Foreign currency translation	(9)	7		12		11
Balance at the end of the year	46	88	0	161	4	298

The table below presents estimated aggregated amortization expenses for intangible assets.

<i>USD million</i>	Intangible assets
Estimated, aggregated amortization expenses for:	
2021	33
2022	28
2023	27
2024	24
2025	23
Thereafter	160
Not amortized due to indefinite useful life	2
Total	298

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 14 Other assets

a) Other financial assets measured at amortized cost

<i>USD million</i>	31.12.20	31.12.19
Debt securities	18,801	14,141
<i>of which: government bills / bonds</i>	<i>9,789</i>	<i>8,492</i>
Loans to financial advisors	2,569	2,877
Fee- and commission-related receivables	2,014	1,520
Finance lease receivables	1,447	1,444
Settlement and clearing accounts	614	587
Accrued interest income	592	742
Other	1,182	1,701
Total other financial assets measured at amortized cost	27,219	23,012

b) Other non-financial assets

<i>USD million</i>	31.12.20	31.12.19
Precious metals and other physical commodities	6,264	4,597
Bail deposit ¹	1,418	1,293
Prepaid expenses	731	687
VAT and other tax receivables	392	436
Properties and other non-current assets held for sale	246	199
Other	323	335
Total other non-financial assets	9,374	7,547

¹ Refer to Item 1 in Note 18b for more information.

Note 15 Amounts due to banks, customer deposits, and funding from UBS Group AG and its subsidiaries

a) Amounts due to banks and customer deposits

<i>USD million</i>	31.12.20	31.12.19
Amounts due to banks	11,050	6,570
Customer deposits	527,929	450,591
<i>of which: demand deposits</i>	<i>237,604</i>	<i>176,972</i>
<i>of which: retail savings / deposits</i>	<i>220,898</i>	<i>168,581</i>
<i>of which: time deposits</i>	<i>42,457</i>	<i>63,659</i>
<i>of which: fiduciary deposits</i>	<i>26,970</i>	<i>41,378</i>
Total amounts due to banks and customer deposits	538,979	457,161

Customer deposits increased by USD 77 billion, mainly in Switzerland and the Americas, of which USD 50 billion was in Global Wealth Management and USD 27 billion in Personal & Corporate Banking, as a result of clients holding higher levels of cash, as well as currency effects. Demand deposits and retail savings / deposits together increased by USD 113 billion, partly offset by decreases of USD 36 billion in time deposits and fiduciary deposits.

b) Funding from UBS Group AG and its subsidiaries

<i>USD million</i>	31.12.20	31.12.19
Senior unsecured debt that contributes to total loss-absorbing capacity (TLAC)	36,611	30,105
Senior unsecured debt other than TLAC	2,939	3,389
High-trigger loss-absorbing additional tier 1 capital instruments	11,854	11,958
Low-trigger loss-absorbing additional tier 1 capital instruments	2,575	2,415
Total¹	53,979	47,866

¹ UBS AG has also recognized funding from UBS Group AG and its subsidiaries that is designated at fair value. Refer to Note 19b for more information.

Note 16 Debt issued designated at fair value

<i>USD million</i>	31.12.20	31.12.19
Issued debt instruments		
Equity-linked ¹	41,069	41,722
Rates-linked	11,038	16,318
Credit-linked	1,933	1,916
Fixed-rate	3,604	4,636
Commodity-linked	1,497	1,567
Other	726	432
Total debt issued designated at fair value	59,868	66,592
<i>of which: Issued by UBS AG with original maturity greater than one year²</i>	<i>46,427</i>	<i>51,031</i>
<i>of which: life-to-date own credit (gain) / loss</i>	<i>233</i>	<i>82</i>

¹ Includes investment fund unit-linked instruments issued. ² Issued by the legal entity UBS AG. Based on original contractual maturity without considering any early redemption features. 100% of the balance as of 31 December 2020 was unsecured (31 December 2019: more than 99% of the balance was unsecured).

As of 31 December 2020 and 31 December 2019, the contractual redemption amount at maturity of debt issued designated at fair value through profit or loss was not materially different from the carrying amount.

The table below shows the residual contractual maturity of the carrying amount of debt issued designated at fair value, split between fixed-rate and floating-rate instruments based on the contractual terms, and does not consider any early redemption features. Interest rate ranges for future interest payments related

to debt issued designated at fair value have not been included in the table below, as the majority of the debt instruments issued are structured products and therefore the future interest payments are highly dependent upon the embedded derivative and prevailing market conditions at the point in time that each interest payment is made.

› Refer to Note 24 for maturity information on an undiscounted cash flow basis

Contractual maturity of carrying amount

<i>USD million</i>	2021	2022	2023	2024	2025	2026–2030	Thereafter	Total 31.12.20	Total 31.12.19
UBS AG¹									
Non-subordinated debt									
Fixed-rate	4,144	1,473	1,112	512	318	227	1,623	9,409	10,368
Floating-rate	18,145	8,758	5,915	1,727	6,454	6,058	2,471	49,528	55,299
Subtotal	22,289	10,231	7,027	2,239	6,772	6,286	4,094	58,937	65,668
Other subsidiaries²									
Non-subordinated debt									
Fixed-rate	88	7	0	0	0	422	22	539	520
Floating-rate	41	185	126	0	0	0	39	392	404
Subtotal	129	192	126	0	0	422	61	931	924
Total	22,418	10,423	7,153	2,239	6,772	6,708	4,155	59,868	66,592

¹ Comprises instruments issued by the legal entity UBS AG. ² Comprises instruments issued by subsidiaries of UBS AG.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 17 Debt issued measured at amortized cost

USD million	31.12.20	31.12.19
Certificates of deposit	15,680	5,190
Commercial paper	25,472	14,413
Other short-term debt	5,515	2,235
Short-term debt¹	46,666	21,837
Senior unsecured debt	18,483	22,356
of which: issued by UBS AG with original maturity greater than one year ²	18,464	22,349
Covered bonds	2,796	2,633
Subordinated debt	7,744	7,431
of which: low-trigger loss-absorbing tier 2 capital instruments	7,201	6,892
of which: non-BaseI III-compliant tier 2 capital instruments	543	540
Debt issued through the Swiss central mortgage institutions	9,660	8,574
Other long-term debt	3	4
Long-term debt³	38,685	40,998
Total debt issued measured at amortized cost⁴	85,351	62,835

¹ Debt with an original contractual maturity of less than one year. ² Issued by the legal entity UBS AG. Based on original contractual maturity without considering any early redemption features. As of 31 December 2020, 100% of the balance was unsecured (31 December 2019: 100% of the balance was unsecured). ³ Debt with an original maturity greater than or equal to one year. The classification of debt issued into short-term and long-term does not consider any early redemption features. ⁴ Net of bifurcated embedded derivatives, the fair value of which was not material for the periods presented.

UBS AG uses interest rate and foreign exchange derivatives to manage the risks inherent in certain debt instruments held at amortized cost. In some cases, UBS AG applies hedge accounting for interest rate risk as discussed in item 2j in Note 1a and Note 25. As a result of applying hedge accounting, the

life-to-date adjustment to the carrying amount of debt issued was an increase of USD 761 million as of 31 December 2020 and an increase of USD 574 million as of 31 December 2019, reflecting changes in fair value due to interest rate movements.

Note 17 Debt issued measured at amortized cost (continued)

Subordinated debt consists of unsecured debt obligations that are contractually subordinated in right of payment to all other present and future non-subordinated obligations of the respective issuing entity. All of the subordinated debt instruments outstanding as of 31 December 2020 pay a fixed rate of interest.

The table below shows the residual contractual maturity of the carrying amount of debt issued, split between fixed-rate and floating-rate based on the contractual terms, and does not consider any early redemption features. The effects from interest rate swaps, which are used to hedge various fixed-rate debt issuances by changing the repricing characteristics into those similar to floating-rate debt, are also not considered in the table below.

↳ Refer to Note 24 for maturity information on an undiscounted cash flow basis

Contractual maturity of carrying amount

USD million	2021	2022	2023	2024	2025	2026–2030	Thereafter	Total 31.12.20	Total 31.12.19
UBS AG¹									
Non-subordinated debt									
Fixed-rate	40,886	5,813	4,224	0	386	0	1,309	52,618	33,696
Floating-rate	12,007	1,155	1,175	0	962	0	0	15,299	13,119
Subordinated debt									
Fixed-rate	0	2,053	0	2,693	335	2,663	0	7,744	7,431
Subtotal	52,893	9,022	5,398	2,693	1,684	2,663	1,309	75,661	54,247
Other subsidiaries²									
Non-subordinated debt									
Fixed-rate	1,152	928	1,038	1,106	1,211	3,580	674	9,690	8,588
Subtotal	1,152	928	1,038	1,106	1,211	3,580	674	9,690	8,588
Total	54,045	9,950	6,437	3,798	2,895	6,243	1,983	85,351	62,835

¹ Comprises debt issued by the legal entity UBS AG. ² Comprises debt issued by subsidiaries of UBS AG.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 18 Provisions and contingent liabilities**a) Provisions**

The table below presents an overview of total provisions.

<i>USD million</i>	31.12.20	31.12.19
Provisions other than provisions for expected credit losses	2,534	2,825
Provisions for expected credit losses	257	114
Total provisions	2,791	2,938

The following table presents additional information for provisions other than provisions for expected credit losses.

<i>USD million</i>	Litigation, regulatory and similar matters ¹	Restructuring	Other ³	Total 2020	Total 2019
Balance at the beginning of the year	2,475	99	251	2,825	3,209
Increase in provisions recognized in the income statement	233	88	134	455	376
Release of provisions recognized in the income statement	(33)	(11)	(44)	(88)	(119)
Provisions used in conformity with designated purpose	(603)	(100)	(51)	(755)	(632)
Capitalized reinstatement costs	0	0	11	11	0
Reclassifications	0	(13)	13	0	(1)
Foreign currency translation / unwind of discount	64	4	18	86	(8)
Balance at the end of the year	2,135	67²	332	2,534	2,825

¹ Comprises provisions for losses resulting from legal, liability and compliance risks. ² Primarily consists of provisions for onerous contracts of USD 49 million as of 31 December 2020 (31 December 2019: USD 61 million) and personnel-related restructuring provisions of USD 13 million as of 31 December 2020 (31 December 2019: USD 33 million). ³ Mainly includes provisions related to real estate, employee benefits and operational risks.

Restructuring provisions primarily relate to onerous contracts and severance payments. Onerous contracts for property are recognized when UBS AG is committed to pay for non-lease components, such as utilities, service charges, taxes and maintenance, when a property is vacated or not fully recovered from sub-tenants. Severance-related provisions are used within a short time period but potential changes in amount may be

triggered when natural staff attrition reduces the number of people affected by a restructuring event and therefore the estimated costs.

Information about provisions and contingent liabilities in respect of litigation, regulatory and similar matters, as a class, is included in Note 18b. There are no material contingent liabilities associated with the other classes of provisions.

b) Litigation, regulatory and similar matters

UBS operates in a legal and regulatory environment that exposes it to significant litigation and similar risks arising from disputes and regulatory proceedings. As a result, UBS (which for purposes of this Note may refer to UBS AG and/or one or more of its subsidiaries, as applicable) is involved in various disputes and legal proceedings, including litigation, arbitration, and regulatory and criminal investigations.

Such matters are subject to many uncertainties, and the outcome and the timing of resolution are often difficult to predict, particularly in the earlier stages of a case. There are also situations where UBS may enter into a settlement agreement. This may occur in order to avoid the expense, management distraction or reputational implications of continuing to contest liability, even for those matters for which UBS believes it should be exonerated. The uncertainties inherent in all such matters affect the amount and timing of any potential outflows for both matters with respect to which provisions have been established and other contingent liabilities. UBS makes provisions for such matters brought against it when, in the opinion of management after seeking legal advice, it is more likely than not that UBS has

a present legal or constructive obligation as a result of past events, it is probable that an outflow of resources will be required, and the amount can be reliably estimated. Where these factors are otherwise satisfied, a provision may be established for claims that have not yet been asserted against UBS, but are nevertheless expected to be, based on UBS's experience with similar asserted claims. If any of those conditions is not met, such matters result in contingent liabilities. If the amount of an obligation cannot be reliably estimated, a liability exists that is not recognized even if an outflow of resources is probable. Accordingly, no provision is established even if the potential outflow of resources with respect to such matters could be significant. Developments relating to a matter that occur after the relevant reporting period, but prior to the issuance of financial statements, which affect management's assessment of the provision for such matter (because, for example, the developments provide evidence of conditions that existed at the end of the reporting period), are adjusting events after the reporting period under IAS 10 and must be recognized in the financial statements for the reporting period.

Note 18 Provisions and contingent liabilities (continued)

Specific litigation, regulatory and other matters are described below, including all such matters that management considers to be material and others that management believes to be of significance due to potential financial, reputational and other effects. The amount of damages claimed, the size of a transaction or other information is provided where available and appropriate in order to assist users in considering the magnitude of potential exposures.

In the case of certain matters below, we state that we have established a provision, and for the other matters, we make no such statement. When we make this statement and we expect disclosure of the amount of a provision to prejudice seriously our position with other parties in the matter because it would reveal what UBS believes to be the probable and reliably estimable outflow, we do not disclose that amount. In some cases we are subject to confidentiality obligations that preclude such disclosure. With respect to the matters for which we do not state whether we have established a provision, either: (a) we have not established a provision, in which case the matter is treated as a contingent liability under the applicable accounting standard; or (b) we have established a provision but expect disclosure of that fact to prejudice seriously our position with other parties in the matter because it would reveal the fact that UBS believes an outflow of resources to be probable and reliably estimable.

With respect to certain litigation, regulatory and similar matters for which we have established provisions, we are able to estimate the expected timing of outflows. However, the aggregate amount of the expected outflows for those matters for which we are able to estimate expected timing is immaterial relative to our current and expected levels of liquidity over the relevant time periods.

The aggregate amount provisioned for litigation, regulatory and similar matters as a class is disclosed in the "Provisions" table in Note 18a above. It is not practicable to provide an aggregate estimate of liability for our litigation, regulatory and similar matters as a class of contingent liabilities. Doing so would require UBS to provide speculative legal assessments as to claims

and proceedings that involve unique fact patterns or novel legal theories, that have not yet been initiated or are at early stages of adjudication, or as to which alleged damages have not been quantified by the claimants. Although UBS therefore cannot provide a numerical estimate of the future losses that could arise from litigation, regulatory and similar matters, UBS believes that the aggregate amount of possible future losses from this class that are more than remote substantially exceeds the level of current provisions.

Litigation, regulatory and similar matters may also result in non-monetary penalties and consequences. For example, the non-prosecution agreement UBS entered into with the US Department of Justice (DOJ), Criminal Division, Fraud Section in connection with submissions of benchmark interest rates, including, among others, the British Bankers' Association London Interbank Offered Rate (LIBOR), was terminated by the DOJ based on its determination that UBS had committed a US crime in relation to foreign exchange matters. As a consequence, UBS AG pleaded guilty to one count of wire fraud for conduct in the LIBOR matter, paid a fine and was subject to probation, which ended in January 2020.

A guilty plea to, or conviction of, a crime could have material consequences for UBS. Resolution of regulatory proceedings may require UBS to obtain waivers of regulatory disqualifications to maintain certain operations, may entitle regulatory authorities to limit, suspend or terminate licenses and regulatory authorizations, and may permit financial market utilities to limit, suspend or terminate UBS's participation in such utilities. Failure to obtain such waivers, or any limitation, suspension or termination of licenses, authorizations or participations, could have material consequences for UBS.

The risk of loss associated with litigation, regulatory and similar matters is a component of operational risk for purposes of determining capital requirements. Information concerning our capital requirements and the calculation of operational risk for this purpose is included in the "Capital, liquidity and funding, and balance sheet" section of this report.

Provisions for litigation, regulatory and similar matters by business division and in Group Functions¹

<i>USD million</i>	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	Group Functions	Total 2020	Total 2019
Balance at the beginning of the year	782	113	0	255	1,325	2,475	2,827
Increase in provisions recognized in the income statement	213	0	0	19	1	233	258
Release of provisions recognized in the income statement	(24)	(6)	0	(1)	(2)	(33)	(81)
Provisions used in conformity with designated purpose	(154)	(1)	0	(52)	(395)	(603)	(518)
Reclassifications	0	0	0	(3)	3	0	0
Foreign currency translation / unwind of discount	44	10	0	10	0	64	(12)
Balance at the end of the year	861	115	0	227	932	2,135	2,475

¹ Provisions, if any, for matters described in this disclosure are recorded in Global Wealth Management (Item 3 and Item 4) and Group Functions (Item 2). Provisions, if any, for the matters described in items 1 and 6 of this disclosure are allocated between Global Wealth Management and Personal & Corporate Banking, and provisions, if any, for the matters described in this disclosure in item 5 are allocated between the Investment Bank and Group Functions.

Note 18 Provisions and contingent liabilities (continued)

1. Inquiries regarding cross-border wealth management businesses

Tax and regulatory authorities in a number of countries have made inquiries, served requests for information or examined employees located in their respective jurisdictions relating to the cross-border wealth management services provided by UBS and other financial institutions. It is possible that the implementation of automatic tax information exchange and other measures relating to cross-border provision of financial services could give rise to further inquiries in the future. UBS has received disclosure orders from the Swiss Federal Tax Administration (FTA) to transfer information based on requests for international administrative assistance in tax matters. The requests concern a number of UBS account numbers pertaining to current and former clients and are based on data from 2006 and 2008. UBS has taken steps to inform affected clients about the administrative assistance proceedings and their procedural rights, including the right to appeal. The requests are based on data received from the German authorities, who seized certain data related to UBS clients booked in Switzerland during their investigations and have apparently shared this data with other European countries. UBS expects additional countries to file similar requests.

The Swiss Federal Administrative Court ruled in 2016 that, in the administrative assistance proceedings related to a French bulk request, UBS has the right to appeal all final FTA client data disclosure orders. On 30 July 2018, the Swiss Federal Administrative Court granted UBS's appeal by holding the French administrative assistance request inadmissible. The FTA filed a final appeal with the Swiss Federal Supreme Court. On 26 July 2019, the Supreme Court reversed the decision of the Federal Administrative Court. In December 2019, the court released its written decision. The decision requires the FTA to obtain confirmation from the French authorities that transmitted data will be used only for the purposes stated in their request before transmitting any data. The stated purpose of the original request was to obtain information relating to taxes owed by account holders. Accordingly, any information transferred to the French authorities must not be passed to criminal authorities or used in connection with the ongoing case against UBS discussed in this item. In February 2020, the FTA ordered that UBS would not be granted party status in the French administrative assistance proceedings. UBS appealed this decision to the Federal Administrative Court. On 15 July, the Federal Administrative Court upheld the FTA's decision, holding that UBS will no longer have party status in these proceedings. The Swiss Federal Supreme Court has determined that it will not hear UBS's appeal of this decision.

Since 2013, UBS (France) S.A., UBS AG and certain former employees have been under investigation in France for alleged complicity in unlawful solicitation of clients on French territory, regarding the laundering of proceeds of tax fraud, and banking and financial solicitation by unauthorized persons. In connection with this investigation, the investigating judges ordered UBS AG to provide bail ("caution") of EUR 1.1 billion and UBS (France) S.A. to post bail of EUR 40 million, which was reduced on appeal to EUR 10 million.

A trial in the court of first instance took place from 8 October 2018 until 15 November 2018. On 20 February 2019, the court announced a verdict finding UBS AG guilty of unlawful solicitation of clients on French territory and aggravated laundering of the proceeds of tax fraud, and UBS (France) S.A. guilty of aiding and abetting unlawful solicitation and laundering the proceeds of tax fraud. The court imposed fines aggregating EUR 3.7 billion on UBS AG and UBS (France) S.A. and awarded EUR 800 million of civil damages to the French state. UBS has appealed the decision. Under French law, the judgment is suspended while the appeal is pending. The trial originally scheduled for 2 June 2020 has been rescheduled to 8-24 March 2021. The Court of Appeal will retry the case de novo as to both the law and the facts, and the fines and penalties can be greater than or less than those imposed by the court of first instance. A subsequent appeal to the Cour de Cassation, France's highest court, is possible with respect to questions of law.

UBS believes that based on both the law and the facts the judgment of the court of first instance should be reversed. UBS believes it followed its obligations under Swiss and French law as well as the European Savings Tax Directive. Even assuming liability, which it contests, UBS believes the penalties and damage amounts awarded greatly exceed the amounts that could be supported by the law and the facts. In particular, UBS believes the court incorrectly based the penalty on the total regularized assets rather than on any unpaid taxes on those assets for which a fraud has been characterized and further incorrectly awarded damages based on costs that were not proven by the civil party. Notwithstanding that UBS believes it should be acquitted, our balance sheet at 31 December 2020 reflected provisions with respect to this matter in an amount of EUR 450 million (USD 549 million at 31 December 2020). The wide range of possible outcomes in this case contributes to a high degree of estimation uncertainty. The provision reflected on our balance sheet at 31 December 2020 reflects our best estimate of possible financial implications, although it is reasonably possible that actual penalties and civil damages could exceed the provision amount.

In 2016, UBS was notified by the Belgian investigating judge that it is under formal investigation ("*inculpé*") regarding the laundering of proceeds of tax fraud, of banking and financial solicitation by unauthorized persons, and of serious tax fraud.

Our balance sheet at 31 December 2020 reflected provisions with respect to matters described in this item 1 in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

Note 18 Provisions and contingent liabilities (continued)**2. Claims related to sales of residential mortgage-backed securities and mortgages**

From 2002 through 2007, prior to the crisis in the US residential loan market, UBS was a substantial issuer and underwriter of US residential mortgage-backed securities (RMBS) and was a purchaser and seller of US residential mortgages.

In November 2018, the DOJ filed a civil complaint in the District Court for the Eastern District of New York. The complaint seeks unspecified civil monetary penalties under the Financial Institutions Reform, Recovery and Enforcement Act of 1989 related to UBS's issuance, underwriting and sale of 40 RMBS transactions in 2006 and 2007. UBS moved to dismiss the civil complaint on 6 February 2019. On 10 December 2019, the district court denied UBS's motion to dismiss.

Our balance sheet at 31 December 2020 reflected a provision with respect to matters described in this item 2 in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of this matter cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

3. Madoff

In relation to the Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (BMIS) investment fraud, UBS AG, UBS (Luxembourg) S.A. (now UBS Europe SE, Luxembourg branch) and certain other UBS subsidiaries have been subject to inquiries by a number of regulators, including the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) and the Luxembourg Commission de Surveillance du Secteur Financier. Those inquiries concerned two third-party funds established under Luxembourg law, substantially all assets of which were with BMIS, as well as certain funds established in offshore jurisdictions with either direct or indirect exposure to BMIS. These funds faced severe losses, and the Luxembourg funds are in liquidation. The documentation establishing both funds identifies UBS entities in various roles, including custodian, administrator, manager, distributor and promoter, and indicates that UBS employees serve as board members.

In 2009 and 2010, the liquidators of the two Luxembourg funds filed claims against UBS entities, non-UBS entities and certain individuals, including current and former UBS employees, seeking amounts totaling approximately EUR 2.1 billion, which includes amounts that the funds may be held liable to pay the trustee for the liquidation of BMIS (BMIS Trustee).

A large number of alleged beneficiaries have filed claims against UBS entities (and non-UBS entities) for purported losses relating to the Madoff fraud. The majority of these cases have been filed in Luxembourg, where decisions that the claims in eight test cases were inadmissible have been affirmed by the Luxembourg Court of Appeal, and the Luxembourg Supreme Court has dismissed a further appeal in one of the test cases.

In the US, the BMIS Trustee filed claims against UBS entities, among others, in relation to the two Luxembourg funds and one of the offshore funds. The total amount claimed against all defendants in these actions was not less than USD 2 billion. In 2014, the US Supreme Court rejected the BMIS Trustee's motion for leave to appeal decisions dismissing all claims except those for the recovery of approximately USD 125 million of payments alleged to be fraudulent conveyances and preference payments. In 2016, the bankruptcy court dismissed these claims against the UBS entities. In February 2019, the Court of Appeals reversed the dismissal of the BMIS Trustee's remaining claims, and the US Supreme Court subsequently denied a petition seeking review of the Court of Appeals' decision. The case has been remanded to the Bankruptcy Court for further proceedings.

4. Puerto Rico

Declines since 2013 in the market prices of Puerto Rico municipal bonds and of closed-end funds (funds) that are sole-managed and co-managed by UBS Trust Company of Puerto Rico and distributed by UBS Financial Services Incorporated of Puerto Rico (UBS PR) led to multiple regulatory inquiries, which in 2014 and 2015, led to settlements with the Office of the Commissioner of Financial Institutions for the Commonwealth of Puerto Rico, the US Securities and Exchange Commission (SEC) and the Financial Industry Regulatory Authority in relation to their examinations of UBS's operations.

Since that time UBS has received customer complaints and arbitrations with aggregate claimed damages of USD 3.4 billion, of which claims with aggregate claimed damages of USD 2.8 billion have been resolved through settlements, arbitration or withdrawal of the claim. The claims have been filed by clients in Puerto Rico who own the funds or Puerto Rico municipal bonds and/or who used their UBS account assets as collateral for UBS non-purpose loans; customer complaint and arbitration allegations include fraud, misrepresentation and unsuitability of the funds and of the loans.

A shareholder derivative action was filed in 2014 against various UBS entities and current and certain former directors of the funds, alleging hundreds of millions of US dollars in losses in the funds. In 2015, defendants' motion to dismiss was denied and a request for permission to appeal that ruling was denied by the Puerto Rico Supreme Court.

In 2011, a purported derivative action was filed on behalf of the Employee Retirement System of the Commonwealth of Puerto Rico (System) against over 40 defendants, including UBS PR, which was named in connection with its underwriting and consulting services. Plaintiffs alleged that defendants violated their purported fiduciary duties and contractual obligations in connection with the issuance and underwriting of USD 3 billion of bonds by the System in 2008 and sought damages of over USD 800 million. In 2016, the court granted the System's request to join the action as a plaintiff, but ordered that plaintiffs must file an amended complaint. In 2017, the court denied defendants' motion to dismiss the amended complaint. In 2020, the court denied plaintiffs' motion for summary judgment.

Note 18 Provisions and contingent liabilities (continued)

Beginning in 2015, certain agencies and public corporations of the Commonwealth of Puerto Rico (Commonwealth) defaulted on certain interest payments on Puerto Rico bonds. In 2016, US federal legislation created an oversight board with power to oversee Puerto Rico's finances and to restructure its debt. The oversight board has imposed a stay on the exercise of certain creditors' rights. In 2017, the oversight board placed certain of the bonds into a bankruptcy-like proceeding under the supervision of a Federal District Judge.

In May 2019, the oversight board filed complaints in Puerto Rico federal district court bringing claims against financial, legal and accounting firms that had participated in Puerto Rico municipal bond offerings, including UBS, seeking a return of underwriting and swap fees paid in connection with those offerings. UBS estimates that it received approximately USD 125 million in fees in the relevant offerings.

In August 2019, and February and November 2020, four US insurance companies that insured issues of Puerto Rico municipal bonds sued UBS and several other underwriters of Puerto Rico municipal bonds. The actions collectively seek recovery of an aggregate of USD 955 million in damages from the defendants. The plaintiffs in these cases claim that defendants failed to reasonably investigate financial statements in the offering materials for the insured Puerto Rico bonds issued between 2002 and 2007, which plaintiffs argue they relied upon in agreeing to insure the bonds notwithstanding that they had no contractual relationship with the underwriters.

Our balance sheet at 31 December 2020 reflected provisions with respect to matters described in this item 4 in amounts that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provisions that we have recognized.

5. Foreign exchange, LIBOR and benchmark rates, and other trading practices

Foreign exchange-related regulatory matters: Beginning in 2013, numerous authorities commenced investigations concerning possible manipulation of foreign exchange markets and precious metals prices. As a result of these investigations, UBS entered into resolutions with the UK Financial Conduct Authority (FCA), the US Commodity Futures Trading Commission (CFTC), FINMA, the Board of Governors of the Federal Reserve System (Federal Reserve Board) and the Connecticut Department of Banking, the DOJ's Criminal Division and the European Commission. UBS has ongoing obligations under the Cease and Desist Order of the Federal Reserve Board and the Office of the Comptroller of the Currency (as successor to the Connecticut Department of Banking), and to cooperate with relevant authorities and to undertake certain remediation measures. UBS has also been granted conditional immunity by the Antitrust Division of the DOJ and by authorities in other jurisdictions in connection with potential competition law violations relating to foreign exchange and precious metals businesses. Investigations relating to foreign exchange matters by certain authorities remain ongoing notwithstanding these resolutions.

Foreign exchange-related civil litigation: Putative class actions have been filed since 2013 in US federal courts and in other jurisdictions against UBS and other banks on behalf of putative classes of persons who engaged in foreign currency transactions with any of the defendant banks. UBS has resolved US federal court class actions relating to foreign currency transactions with the defendant banks and persons who transacted in foreign exchange futures contracts and options on such futures under a settlement agreement that provides for UBS to pay an aggregate of USD 141 million and provide cooperation to the settlement classes. Certain class members have excluded themselves from that settlement and have filed individual actions in US and English courts against UBS and other banks, alleging violations of US and European competition laws and unjust enrichment.

In 2015, a putative class action was filed in federal court against UBS and numerous other banks on behalf of persons and businesses in the US who directly purchased foreign currency from the defendants and alleged co-conspirators for their own end use. In March 2017, the court granted UBS's (and the other banks') motions to dismiss the complaint. The plaintiffs filed an amended complaint in August 2017. In March 2018, the court denied the defendants' motions to dismiss the amended complaint.

In 2017, two putative class actions were filed in federal court in New York against UBS and numerous other banks on behalf of persons and entities who had indirectly purchased foreign exchange instruments from a defendant or co-conspirator in the US, and a consolidated complaint was filed in June 2017. In March 2018, the court dismissed the consolidated complaint. In October 2018, the court granted plaintiffs' motion seeking leave to file an amended complaint. UBS and 11 other banks have reached an agreement with the plaintiffs to settle the class action for a total of USD 10 million. The court approved the settlement in November 2020.

LIBOR and other benchmark-related regulatory matters: Numerous government agencies, including the SEC, the CFTC, the DOJ, the FCA, the UK Serious Fraud Office, the Monetary Authority of Singapore, the Hong Kong Monetary Authority, FINMA, various state attorneys general in the US and competition authorities in various jurisdictions, have conducted investigations regarding potential improper attempts by UBS, among others, to manipulate LIBOR and other benchmark rates at certain times. UBS reached settlements or otherwise concluded investigations relating to benchmark interest rates with the investigating authorities. UBS has ongoing obligations to cooperate with the authorities with whom we have reached resolutions and to undertake certain remediation measures with respect to benchmark interest rate submissions. UBS has been granted conditional leniency or conditional immunity from authorities in certain jurisdictions, including the Antitrust Division of the DOJ and the Swiss Competition Commission (WEKO), in connection with potential antitrust or competition law violations related to certain rates. However, UBS has not reached a final settlement with WEKO, as the Secretariat of WEKO has asserted that UBS does not qualify for full immunity.

Note 18 Provisions and contingent liabilities (continued)

LIBOR and other benchmark-related civil litigation: A number of putative class actions and other actions are pending in the federal courts in New York against UBS and numerous other banks on behalf of parties who transacted in certain interest rate benchmark-based derivatives. Also pending in the US and in other jurisdictions are a number of other actions asserting losses related to various products whose interest rates were linked to LIBOR and other benchmarks, including adjustable rate mortgages, preferred and debt securities, bonds pledged as collateral, loans, depository accounts, investments and other interest-bearing instruments. The complaints allege manipulation, through various means, of certain benchmark interest rates, including USD LIBOR, Euroyen TIBOR, Yen LIBOR, EURIBOR, CHF LIBOR, GBP LIBOR, SGD SIBOR and SOR and Australian BBSW, and seek unspecified compensatory and other damages under varying legal theories.

USD LIBOR class and individual actions in the US: In 2013 and 2015, the district court in the USD LIBOR actions dismissed, in whole or in part, certain plaintiffs' antitrust claims, federal racketeering claims, CEA claims, and state common law claims. Although the Second Circuit vacated the district court's judgment dismissing antitrust claims, the district court again dismissed antitrust claims against UBS in 2016. Certain plaintiffs have appealed that decision to the Second Circuit. Separately, in 2018, the Second Circuit reversed in part the district court's 2015 decision dismissing certain individual plaintiffs' claims and certain of these actions are now proceeding. UBS entered into an agreement in 2016 with representatives of a class of bondholders to settle their USD LIBOR class action. The agreement has received final court approval. In 2018, the district court denied plaintiffs' motions for class certification in the USD class actions for claims pending against UBS, and plaintiffs sought permission to appeal that ruling to the Second Circuit. In July 2018, the Second Circuit denied the petition to appeal of the class of USD lenders and in November 2018 denied the petition of the USD exchange class. In December 2019, UBS entered into an agreement with representatives of the class of USD lenders to settle their USD LIBOR class action. The agreement has received final court approval. In January 2019, a putative class action was filed in the District Court for the Southern District of New York against UBS and numerous other banks on behalf of US residents who, since 1 February 2014, directly transacted with a defendant bank in USD LIBOR instruments. The complaint asserts antitrust claims. The defendants moved to dismiss the complaint in August 2019. On 26 March 2020 the court granted defendants' motion to dismiss the complaint in its entirety. Plaintiffs have appealed the dismissal. In August 2020, an individual action was filed in the Northern District of California against UBS and numerous other banks alleging that the defendants conspired to fix the interest rate used as the basis for loans to consumers by jointly setting the USD LIBOR rate and monopolized the market for LIBOR-based consumer loans and credit cards.

Other benchmark class actions in the US: In 2014, 2015 and 2017, the court in one of the Euroyen TIBOR lawsuits dismissed certain of the plaintiffs' claims, including plaintiffs' federal antitrust and racketeering claims. In August 2020, the court

granted defendants' motion for judgment on the pleadings and dismissed the lone remaining claim in the action as impermissibly extraterritorial. Plaintiffs have appealed. In 2017, the court dismissed the other Yen LIBOR / Euroyen TIBOR action in its entirety on standing grounds. In April 2020, the appeals court reversed the dismissal and in August 2020 plaintiffs in that action filed an amended complaint. Defendants moved to dismiss the amended complaint in October 2020. In 2017, the court dismissed the CHF LIBOR action on standing grounds and failure to state a claim. Plaintiffs filed an amended complaint following the dismissal, and the court granted a renewed motion to dismiss in September 2019. Plaintiffs have appealed. Also in 2017, the court in the EURIBOR lawsuit dismissed the case as to UBS and certain other foreign defendants for lack of personal jurisdiction. Plaintiffs have appealed. In October 2018, the court in the SIBOR / SOR action dismissed all but one of plaintiffs' claims against UBS. Plaintiffs filed an amended complaint following the dismissal, and the courts granted a renewed motion to dismiss in July 2019. Plaintiffs have appealed. In November 2018, the court in the BBSW lawsuit dismissed the case as to UBS and certain other foreign defendants for lack of personal jurisdiction. Following that dismissal, plaintiffs filed an amended complaint in April 2019, which UBS and other defendants named in the amended complaint moved to dismiss. In February 2020, the court in the BBSW action granted in part and denied in part defendants' motions to dismiss the amended complaint. In August 2020, UBS and other BBSW defendants joined a motion for judgment on the pleadings. The court dismissed the GBP LIBOR action in August 2019. Plaintiffs have appealed.

Government bonds: Putative class actions have been filed since 2015 in US federal courts against UBS and other banks on behalf of persons who participated in markets for US Treasury securities since 2007. A consolidated complaint was filed in 2017 in the US District Court for the Southern District of New York alleging that the banks colluded with respect to, and manipulated prices of, US Treasury securities sold at auction and in the secondary market and asserting claims under the antitrust laws and for unjust enrichment. Defendants' motions to dismiss the consolidated complaint are pending. Similar class actions have been filed concerning European government bonds and other government bonds.

UBS and reportedly other banks are responding to investigations and requests for information from various authorities regarding government bond trading practices. As a result of its review to date, UBS has taken appropriate action.

With respect to additional matters and jurisdictions not encompassed by the settlements and orders referred to above, our balance sheet at 31 December 2020 reflected a provision in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

Note 18 Provisions and contingent liabilities (continued)

6. Swiss retrocessions

The Federal Supreme Court of Switzerland ruled in 2012, in a test case against UBS, that distribution fees paid to a firm for distributing third-party and intra-group investment funds and structured products must be disclosed and surrendered to clients who have entered into a discretionary mandate agreement with the firm, absent a valid waiver. FINMA issued a supervisory note to all Swiss banks in response to the Supreme Court decision. UBS has met the FINMA requirements and has notified all potentially affected clients.

The Supreme Court decision has resulted, and may continue to result, in a number of client requests for UBS to disclose and potentially surrender retrocessions. Client requests are assessed on a case-by-case basis. Considerations taken into account when assessing these cases include, among other things, the existence

of a discretionary mandate and whether or not the client documentation contained a valid waiver with respect to distribution fees.

Our balance sheet at 31 December 2020 reflected a provision with respect to matters described in this item 6 in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. The ultimate exposure will depend on client requests and the resolution thereof, factors that are difficult to predict and assess. Hence, as in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

Note 19 Other liabilities

a) Other financial liabilities measured at amortized cost

<i>USD million</i>	31.12.20	31.12.19
Other accrued expenses	1,508	1,697
Accrued interest expenses	1,382	1,596
Settlement and clearing accounts	1,181	1,368
Lease liabilities	3,821	3,858
Other ¹	2,530	1,854
Total other financial liabilities measured at amortized cost	10,421	10,373

¹ In 2020 UBS AG modified the conditions for continued vesting of certain outstanding deferred compensation awards for qualifying employees. Refer to Note 1b for more information.

b) Other financial liabilities designated at fair value

<i>USD million</i>	31.12.20	31.12.19
Financial liabilities related to unit-linked investment contracts	20,975	28,145
Securities financing transactions	7,317	5,742
Over-the-counter debt instruments	2,060	2,022
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries	1,375	217
Other	46	31
Total other financial liabilities designated at fair value	31,773	36,157
<i>of which: life-to-date own credit (gain) / loss</i>	<i>148</i>	<i>6</i>

c) Other non-financial liabilities

<i>USD million</i>	31.12.20	31.12.19
Compensation-related liabilities ¹	4,776	4,339
<i>of which: financial advisor compensation plans²</i>	<i>1,497</i>	<i>1,502</i>
<i>of which: other compensation plans</i>	<i>2,034</i>	<i>1,750</i>
<i>of which: net defined benefit liability</i>	<i>711</i>	<i>629</i>
<i>of which: other compensation-related liabilities²</i>	<i>534</i>	<i>458</i>
Deferred tax liabilities	558	311
Current tax liabilities	943	780
VAT and other tax payables	470	445
Deferred income	212	134
Other	61	202
Total other non-financial liabilities	7,018	6,211

¹ Comparative-period information has been restated. Refer to Note 1b for more information. ² Includes liabilities for payroll taxes and untaken vacation.

Additional information

Note 20 Expected credit loss measurement

a) Expected credit losses in the period

Total net credit loss expenses were USD 695 million in 2020, reflecting net credit loss expenses of USD 266 million related to stage 1 and 2 positions and USD 429 million net credit loss expenses related to credit-impaired (stage 3) positions.

Stage 1 and 2 net credit loss expenses of USD 266 million were primarily driven by a net expense of USD 200 million from updating the forward-looking scenarios and their associated weightings, factoring in updated macroeconomic assumptions to reflect the effects of the COVID-19 pandemic, with approximately half from the baseline scenario and half from the severe downside scenario. The main drivers included updated GDP and unemployment assumptions in Switzerland and the US, primarily impacting *Large corporate clients* and, to a lesser extent, *Private clients with mortgages, Real estate financing and SME clients*. These scenario updates impacted remeasurements for stage 1 and 2 positions without stage transfers and triggered exposure movements between stages, primarily from stage 1 to stage 2 as probabilities of default increased.

In addition to the scenario related effects, stage 1 and 2 expenses of USD 73 million arose from new transactions, net of releases from derecognized transactions, primarily from *Large corporate clients* and *SME clients*. A further USD 32 million stage 1 and 2 net release of expenses resulted from a number of model updates, primarily impacting *Financial intermediaries, Real estate financing and SME clients*. The remaining stage 1 and 2 expenses of USD 24 million mainly reflect the effects of post-model adjustments for selected exposures to Swiss *SME clients*, as well as remeasurements within the loan book, mainly in the Investment Bank.

The changes in the macroeconomic environment in the second half of 2020 generally included more optimistic forward-looking assumptions for both the baseline and severe downside scenarios compared with those applied in the first half of the year. Management applied a post-model expense adjustment of USD 117 million to offset the stage 1 and 2 releases that would have otherwise arisen, deeming them to be premature given the high degree of prevailing uncertainties and the wide range of reasonable possible outcomes.

Refer to Note 20b for more information

Stage 3 net expenses of USD 429 million were recognized across a number of defaulted positions. In the Investment Bank, stage 3 net expenses of USD 217 million were recognized, of which USD 81 million related to an exposure to a client in the travel sector. In Personal & Corporate Banking, stage 3 net expenses of USD 128 million were recognized, of which USD 59 million related to a case of fraud at a commodity trade finance counterparty, which affected a number of lenders, including UBS AG. In Global Wealth Management, stage 3 net expenses of USD 40 million were recognized, primarily across a small number of collateralized and securities-based lending positions. In Group Functions, stage 3 expenses of USD 42 million were recognized from one energy-related exposure in the Non-core and Legacy Portfolio.

Credit loss (expense) / release

USD million	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	Group Functions	Total
For the year ended 31.12.20						
Stages 1 and 2	(48)	(129)	0	(88)	0	(266)
Stage 3	(40)	(128)	(2)	(217)	(42)	(429)
Total credit loss (expense) / release	(88)	(257)	(2)	(305)	(42)	(695)
For the year ended 31.12.19						
Stages 1 and 2	3	23	0	(4)	0	22
Stage 3	(23)	(44)	0	(26)	(7)	(100)
Total credit loss (expense) / release	(20)	(21)	0	(30)	(7)	(78)
For the year ended 31.12.18						
Stages 1 and 2	0	0	0	(9)	0	(9)
Stage 3	(15)	(56)	0	(29)	(8)	(109)
Total credit loss (expense) / release	(15)	(56)	0	(38)	(8)	(117)

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)**b) Changes to ECL models, scenarios, scenario weights and key inputs**

Refer to Note 1a for information about the principles governing ECL models, scenarios, scenario weights and key inputs applied.

During 2020, management carefully considered guidance issued by supervisory authorities concerning the interpretation of key elements of IFRS 9, *Financial instruments*, in the context of COVID-19.

Governance

Comprehensive cross-functional and cross-divisional governance processes are in place and used to discuss and approve scenario updates and weights, to assess whether significant increases in credit risk resulted in stage transfers, to review model outputs and to reach conclusions regarding post-model adjustments.

Model changes

During 2020, the probability of default (PD) and loss given default (LGD) models applied to *Financial intermediaries*, *Large corporate clients*, *Real estate financing* and *SME clients* were revised to reflect updates to PD and LGD risk drivers and macroeconomic dependencies.

The model updates resulted in a USD 32 million decrease in ECL allowances, primarily in Personal & Corporate Banking across *Financial intermediaries*, *Real estate financing* and *SME clients*.

Scenario and key input updates

During 2020, the four scenarios and related macroeconomic factors that were applied at the end of 2019 were reviewed in light of the economic and political conditions and prevailing uncertainties through a series of governance meetings, with input from UBS AG risk and finance experts across the regions and business divisions. Scenario assumptions are benchmarked against external data, e.g., from Bloomberg Consensus, Oxford Economics and the International Monetary Fund World Economic Outlook (IMF WEO). The hypothetical scenarios, in particular the upside and mild downside scenarios, were viewed less plausible. Given the considerable uncertainties associated with the economic conditions, an exceptional interim design of these scenarios was not deemed appropriate. Therefore, management concluded that the probability weights of the upside and the mild downside scenarios would be set to zero.

The baseline scenario, which is aligned to the economic and market assumptions used for UBS AG's business planning purposes, and the severe downside scenario, which is the

Group's binding stress scenario, were updated throughout 2020 using the most recent available macroeconomic and market information.

The baseline scenario updates during the first half of 2020 assumed a deterioration of GDP in relevant markets, especially in the US and in Switzerland, increasing unemployment, including a sharp increase in the US to previously unseen levels, lower equity prices and higher market volatility. House prices were assumed to be largely flat in Switzerland over 2020 but to decrease in the US. Overall, only modest economic improvements were expected from the second half of 2020. The severe downside assumptions were considered to be consistent with assumptions for COVID-19-related disruption but to a significantly more adverse degree than what was considered under the baseline scenario, with a full year contraction expected to continue into 2021 and only a moderate recovery starting from the end of 2021.

Improvements in macroeconomic forward-looking assumptions started from the third quarter 2020, with the fourth quarter 2020 in particular including more optimistic assumptions for the baseline, with increased GDP growth forecasts and lower unemployment levels in the US and in Switzerland in particular, given improvements in economic activity as well as greater optimism regarding the availability and effective distribution of vaccines and continued government support. In addition, the assumptions for the severe downside scenario were made less pessimistic in the second half of 2020.

The table on the following page details the key assumptions for the baseline and severe downside scenarios applied as of 31 December 2020. The outlook of the one-year and three-year cumulative GDP growth rates in the baseline are significantly higher than those seen at the end of 2019, as the economy is expected to recover from the sharp contractions seen in mid-2020. However, GDP levels are expected to remain below 31 December 2019 levels until 2022 in the US and Switzerland, and until 2023 in the Eurozone. The GDP growth rates in the severe downside scenario are also higher, to reflect the recovery from the weaker starting levels. Under the baseline scenario, US unemployment is expected to decline to 5.5% by the end of the first year and to 4.5% by the end of the third year. Unemployment rates in the Eurozone and Switzerland are expected to rise modestly in the first year in the baseline scenario but to recover by the end of the third year. The severe downside scenario includes marked increases in unemployment.

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)

Scenario weights and post-model adjustments

As a consequence of the exceptional circumstances and prevailing uncertainties during 2020 and as at 31 December 2020, the weight allocations shifted significantly since 2019, with the baseline scenario weighted at 70% and the severe downside scenario at 30% through the end of the third quarter of 2020, to best reflect management's sentiment regarding the boundaries of economic outcomes. During the fourth quarter of 2020, changes in the macro-economic environment generally included more optimistic forward-looking assumptions as stated above. However, developments as at 31 December 2020, including an increase in infection and hospitalization rates, as well as strict lockdowns in many jurisdictions, led to a continued high level of uncertainty in relation to the effects of the pandemic and its impact on the global economy. These developments gave rise to questions around whether the

assumptions will play out as forecasted. As a consequence, in the fourth quarter 2020, management decreased the weight placed on the baseline scenario from 70% to 60% and increased the weight placed on the severe downside scenario from 30% to 40%, and applied additionally a post-model adjustment of USD 117 million to offset the stage 1 and 2 ECL releases which would have otherwise arisen from the scenario update effects.

ECL scenario	Assigned weights in %	
	31.12.20	31.12.19
Upside	0.0	7.5
Baseline	60.0	42.5
Mild downside	0.0	35.0
Severe downside	40.0	15.0

Scenario assumptions

31.12.20	One year		Three years cumulative	
	Baseline	Severe downside	Baseline	Severe downside
Real GDP growth (% change)				
United States	2.7	(5.9)	9.1	(3.8)
Eurozone	2.5	(8.7)	9.9	(10.3)
Switzerland	3.3	(6.6)	9.0	(5.7)
Consumer price index (% change)				
United States	1.7	(1.2)	5.5	0.4
Eurozone	1.4	(1.3)	3.9	(1.7)
Switzerland	0.3	(1.8)	0.9	(1.6)
Unemployment rate (end-of-period level, %)¹				
United States	5.5	12.1	4.5	9.9
Eurozone	9.5	14.1	8.0	16.4
Switzerland	3.8	6.1	3.2	6.8
Fixed income: 10-year government bonds (change in yields, basis points)				
USD	22.0	(50.0)	46.0	(15.0)
EUR	4.0	(35.0)	21.0	(25.0)
CHF	13.0	(70.0)	31.0	(35.0)
Equity indices (% change)				
S&P 500	(2.9)	(50.2)	(1.7)	(40.1)
EuroStoxx 50	3.8	(57.6)	13.5	(50.4)
SPI	(0.8)	(53.6)	5.8	(44.2)
Swiss real estate (% change)				
Single-Family Homes	3.4	(17.0)	7.1	(30.0)
Other real estate (% change)				
United States (S&P / Case-Shiller)	2.5	(15.3)	9.2	(28.7)
Eurozone (House Price Index)	1.1	(22.9)	7.2	(35.4)

¹ 2020 unemployment rate is presented as an end-of-period level. 2019 unemployment rate was presented as a change in levels. The 2020 change in level would have been: One year shock in the baseline scenario: United States: -3.5%, Eurozone: 0.4% and Switzerland: 0.4% and for the global crisis scenario: United States: 3.1%, Eurozone: 5.0% and Switzerland: 2.6%. Three year shock in the baseline scenario: United States: -4.5%, Eurozone: -1.2% and Switzerland: -0.2% and for the global crisis scenario: United States: 0.9%, Eurozone: 7.2% and Switzerland: 3.4%

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)

Scenario assumptions	One year		Three years cumulative	
	Baseline	Severe downside	Baseline	Severe downside
31.12.19				
Real GDP growth (% change)				
United States	1.9	(6.4)	6.4	(4.3)
Eurozone	1.0	(9.1)	2.8	(10.8)
Switzerland	1.5	(7.0)	4.8	(6.2)
Consumer price index (% change)				
United States	1.8	(1.2)	6.2	0.4
Eurozone	1.3	(1.3)	4.3	(1.7)
Switzerland	0.8	(1.8)	2.7	(1.6)
Unemployment rate (change, percentage points)				
United States	(0.4)	5.7	(0.5)	5.6
Eurozone	(0.1)	5.6	(0.2)	7.9
Switzerland	0.1	2.6	0.3	3.6
Fixed income: 10-year government bonds (change in yields, basis points)				
USD	0.2	(100.0)	10.1	(75.0)
EUR	8.4	(30.0)	28.2	(20.0)
CHF	9.5	(70.0)	30.0	(35.0)
Equity indices (% change)				
S&P 500	3.5	(53.0)	9.5	(42.9)
EuroStoxx 50	0.5	(60.0)	4.4	(52.9)
SPI	1.4	(56.2)	5.3	(46.8)
Swiss real estate (% change)				
Single-Family Homes	0.1	(15.2)	2.3	(27.0)
Other real estate (% change)				
United States (S&P / Case-Shiller)	4.0	(13.3)	16.7	(23.4)
Eurozone (House Price Index)	1.2	(23.0)	2.2	(33.2)

c) Development of ECL allowances and provisions

The ECL allowances and provisions recognized in the period are impacted by a variety of factors, such as:

- origination of new instruments during the period;
- effect of passage of time as the ECLs on an instrument for the remaining lifetime decrease (all other factors remaining the same);
- discount unwind within ECLs as it is measured on a present value basis;
- derecognition of instruments in the period;
- change in individual asset quality of instruments;
- effect of updating forward-looking scenarios and the respective weights;
- movements from a maximum 12-month ECL to the recognition of lifetime ECLs (and vice versa) following transfers between stages 1 and 2;
- movements from stages 1 and 2 to stage 3 (credit-impaired status) when default has become certain and probability of default (PD) increases to 100% (or vice versa);
- changes in models or updates to model parameters; and
- foreign exchange translations for assets denominated in foreign currencies and other movements.

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)

The following table explains the changes in the ECL allowances and provisions for on- and off-balance sheet financial instruments and other credit lines in scope of ECL requirements between the beginning and the end of the period due to the factors listed on the previous page.

Development of ECL allowances and provisions

USD million	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Balance as of 31 December 2019	(1,029)	(181)	(160)	(688)
Net movement from new and derecognized transactions¹	(28)	(90)	17	46
of which: <i>Private clients with mortgages</i>	(2)	(3)	2	0
of which: <i>Real estate financing</i>	(3)	(5)	2	0
of which: <i>Large corporate clients</i>	(32)	(29)	(4)	0
of which: <i>SME clients</i>	(16)	(14)	(3)	0
of which: <i>Other</i>	25	(39)	20	46
of which: <i>Securities financing transactions REIT</i>	32	(1)	15	17
of which: <i>Loans to financial advisors</i>	9	(1)	9	0
of which: <i>Lombard loans</i>	22	(6)	0	29
of which: <i>Financial intermediaries</i>	(20)	(15)	(5)	0
Remeasurements with stage transfers²	(427)	45	(134)	(338)
of which: <i>Private clients with mortgages</i>	(19)	(2)	(17)	0
of which: <i>Real estate financing</i>	(6)	3	(9)	0
of which: <i>Large corporate clients</i>	(224)	34	(83)	(175)
of which: <i>SME clients</i>	(43)	(1)	(11)	(31)
of which: <i>Other</i>	(134)	11	(14)	(131)
of which: <i>Securities financing transactions REIT</i>	(36)	0	(18)	(19)
of which: <i>Loans to financial advisors</i>	(12)	7	(7)	(11)
of which: <i>Lombard loans</i>	(36)	0	0	(36)
of which: <i>Commodity Trade Finance</i>	(59)	0	0	(59)
Remeasurements without stage transfers³	(271)	(88)	(47)	(136)
of which: <i>Private clients with mortgages</i>	(34)	(19)	(8)	(7)
of which: <i>Real estate financing</i>	(14)	(4)	(11)	1
of which: <i>Large corporate clients</i>	(149)	(53)	(17)	(79)
of which: <i>SME clients</i>	(13)	0	(7)	(6)
of which: <i>Other</i>	(60)	(11)	(4)	(44)
of which: <i>Loans to financial advisors</i>	(18)	(12)	(3)	(3)
of which: <i>Lombard loans</i>	(3)	6	0	(9)
of which: <i>Credit cards</i>	(12)	0	0	(12)
Model changes⁴	32	21	11	0
Total ECL allowance movements with profit or loss impact⁵	(694)	(112)	(154)	(429)
Write-offs, FX and other movements (without profit or loss impact)⁶	254	(14)	(19)	287
Balance as of 31 December 2020	(1,468)	(306)	(333)	(829)

¹ Represents the increase and decrease in allowances and provisions resulting from financial instruments (including guarantees and facilities) that were newly originated, purchased or renewed and from the final derecognition of loans or facilities on their maturity date or earlier. ² Represents the remeasurement between 12-month and lifetime ECL due to stage transfers. ³ Represents the change in allowances and provisions related to changes in model inputs or assumptions, including changes in forward-looking macroeconomic conditions, changes in the exposure profile, PD and LGD changes, and unwinding of the time value. ⁴ Represents the change in the allowances and provisions related to changes in models and methodologies. ⁵ Includes ECL movements from new and derecognized transactions, remeasurement changes, model and methodology changes. ⁶ Represents the decrease in allowances and provisions resulting from write-offs of the ECL allowance against the gross carrying amount when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven and movements in foreign exchange rates.

In 2020, ECL allowances and provisions increased by USD 694 million from net credit loss expenses impacting profit or loss:

- a USD 28 million net increase from new and derecognized transactions that resulted from a USD 90 million stage 1 increase primarily in *Large corporate clients* and *SME clients*, offset by a USD 63 million net release from stage 2 and 3 transactions, driven by transactions that were terminated before their contractual maturity, mainly in *Lombard lending* and *Securities financing transactions Real estate investment trusts (SFT-REITs)*;
- a USD 697 million net increase from book quality movements that resulted from a USD 427 million net increase from transactions moving from stages 1 and 2 into stages 2 and 3, respectively, of which approximately half related to *Large corporate clients*, with further substantial effects from *Commodity trade finance*, *SME clients*, *SFT REITs* and

Lombard loans, and USD 271 million from remeasurements without stage transfers, approximately half relating to *Large corporate clients*, and another significant portion relating to real estate related lending, primarily due to the updates of macroeconomic factors;

- a USD 32 million net decrease that resulted from a number of model revisions, primarily impacting *Financial intermediaries*, *Real estate financing* and *SME clients*, from updates to the PD and LGD risk drivers and macroeconomic dependencies.

In addition to the movements impacting profit or loss, allowances decreased by USD 346 million as a result of a number of write offs. A further USD 75 million allowance increase resulted from foreign exchange movements, almost entirely due to the Swiss franc strengthening against the US dollar.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)

The following table explains the changes in the ECL allowances and provisions for on- and off-balance sheet financial instruments and other credit lines in scope of ECL requirements between the beginning and the end of the prior period due to the factors listed earlier in this note.

USD million	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Balance as of 31 December 2018	(1,054)	(176)	(183)	(695)
Net movement from new and derecognized transactions ¹	(53)	(66)	10	3
of which: Private clients with mortgages	(1)	(4)	3	0
of which: Real estate financing	(3)	(5)	2	0
of which: Large corporate clients	(6)	(14)	8	0
of which: SME clients	(16)	(14)	(2)	0
Remeasurements with stage transfers ²	(125)	14	(35)	(105)
of which: Private clients with mortgages	(5)	1	(5)	(1)
of which: Real estate financing	5	4	1	0
of which: Large corporate clients	(45)	4	(11)	(38)
of which: SME clients	(64)	2	(11)	(55)
Remeasurements without stage transfers ³	73	31	41	1
of which: Private clients with mortgages	22	2	30	(9)
of which: Real estate financing	1	0	0	1
of which: Large corporate clients	(24)	(10)	0	(14)
of which: SME clients	35	9	10	17
Model changes ⁴	26	17	9	0
Total ECL allowance movements with profit or loss impact ⁵	(78)	(4)	25	(100)
Write-offs, FX and other movements (without profit or loss impact) ⁶	105	(1)	(2)	108
Balance as of 31 December 2019	(1,029)	(181)	(160)	(688)

¹ Represents the increase and decrease in allowances and provisions resulting from financial instruments (including guarantees and facilities) that were newly originated, purchased or renewed and from the final derecognition of loans or facilities on their maturity date or earlier. ² Represents the remeasurement between 12-month and lifetime ECL due to stage transfers. ³ Represents the change in allowances and provisions related to changes in model inputs or assumptions, including changes in forward-looking macroeconomic conditions, changes in the exposure profile, PD and LGD changes, and unwinding of the time value. ⁴ Represents the change in the allowances and provisions related to changes in models and methodologies. ⁵ To align to the table format for the 2020 ECL allowance and provision movement, UBS has adjusted the 2019 table format. Includes ECL movements from new and derecognized transactions, remeasurement changes, model and methodology changes. ⁶ Represents the decrease in allowances and provisions resulting from write-offs of the ECL allowance against the gross carrying amount when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven and movements in foreign exchange rates.

As explained in Note 1a, the assessment of an SICR considers a number of qualitative and quantitative factors to determine whether a stage transfer between stage 1 and stage 2 is required. The primary assessment considers changes in

probability of default (PD) based on rating analyses and economic outlook. Additionally, UBS AG considers counterparties that have moved to a credit watch list and those with payments that are at least 30 days past due.

Stage 2 classification by trigger

ECL allowances / provisions as of 31 December 2020

USD million	ECL allowances / provisions as of 31 December 2020			
	Stage 2	of which: PD layer	of which: watch list	of which: >30 days past due
On-and off-balance sheet	(333)	(252)	(41)	(40)
of which: Private clients with mortgages	(93)	(83)	0	(11)
of which: Real estate financing	(53)	(45)	(2)	(6)
of which: Large corporate clients	(110)	(89)	(20)	0
of which: SME clients	(38)	(16)	(16)	(5)
of which: Financial intermediaries and hedge funds	(19)	(19)	0	0
of which: Loans to financial advisors	(5)	0	(1)	(4)
of which: Credit cards	(14)	0	0	(14)
of which: Other	(2)	0	(2)	0

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)

d) Maximum exposure to credit risk

The tables below and on the following page provide UBS AG's maximum exposure to credit risk for financial instruments subject to ECL requirements and the respective collateral and other credit enhancements mitigating credit risk for these classes of financial instruments.

The maximum exposure to credit risk includes the carrying amounts of financial instruments recognized on the balance sheet subject to credit risk and the notional amounts for off-balance sheet arrangements. Where information is available,

collateral is presented at fair value. For other collateral, such as real estate, a reasonable alternative value is used. Credit enhancements, such as credit derivative contracts and guarantees, are included at their notional amounts. Both are capped at the maximum exposure to credit risk for which they serve as security. The "Risk management and control" section of this report describes management's view of credit risk and the related exposures, which can differ in certain respects from the requirements of IFRS.

Maximum exposure to credit risk

	31.12.20								
	Maximum exposure to credit risk	Collateral ¹				Credit enhancements ¹			Exposure to credit risk after collateral and credit enhancements
Cash collateral received		Collateralized by securities	Secured by real estate	Other collateral ²	Netting	Credit derivative contracts	Guarantees		
<i>USD billion</i>									
Financial assets measured at amortized cost on the balance sheet									
Cash and balances at central banks	158.2								158.2
Loans and advances to banks ³	15.3		0.1						15.2
Receivables from securities financing transactions	74.2	0.0	67.1		7.0				0.0
Cash collateral receivables on derivative instruments ^{4, 5}	32.7					21.1			11.6
Loans and advances to customers ⁶	381.0	27.0	118.2	194.6	21.7	0.0	4.4		15.1
Other financial assets measured at amortized cost	27.2	0.1	0.2	0.0	1.3				25.5
Total financial assets measured at amortized cost	688.7	27.2	185.7	194.6	30.1	21.1	0.0	4.4	225.6
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income – debt	8.3								8.3
Total maximum exposure to credit risk reflected on the balance sheet in scope of ECL	697.0	27.2	185.7	194.6	30.1	21.1	0.0	4.4	233.9
Guarantees ⁷	17.0	0.7	5.0	0.2	1.7			2.5	7.0
Loan commitments ⁷	41.2	0.0	4.2	2.1	6.8		0.4	2.4	25.3
Forward starting transactions, reverse repurchase and securities borrowing agreements	3.2		3.2						0.0
Committed unconditionally revocable credit lines	42.0	0.1	10.3	6.2	2.7			0.0	22.7
Total maximum exposure to credit risk not reflected on the balance sheet, in scope of ECL	103.5	0.8	22.7	8.5	11.2	0.0	0.4	4.9	54.9
31.12.19									
	Maximum exposure to credit risk	Collateral ¹				Credit enhancements ¹			Exposure to credit risk after collateral and credit enhancements
		Cash collateral received	Collateralized by securities	Secured by real estate	Other collateral ²	Netting	Credit derivative contracts	Guarantees	
<i>USD billion</i>									
Financial assets measured at amortized cost on the balance sheet									
Cash and balances at central banks	107.1								107.1
Loans and advances to banks ³	12.4		0.0						12.3
Receivables from securities financing transactions	84.2		77.6		5.8				0.8
Cash collateral receivables on derivative instruments ^{4, 5}	23.3					14.4			8.9
Loans and advances to customers ⁶	328.0	19.4	101.4	174.7	17.1		1.1		14.3
Other financial assets measured at amortized cost	23.0	0.1	0.4	0.0	1.3				21.2
Total financial assets measured at amortized cost	578.0	19.5	179.4	174.7	24.3	14.4	0.0	1.1	164.6
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income – debt	6.3								6.3
Total maximum exposure to credit risk reflected on the balance sheet in scope of ECL	584.3	19.5	179.4	174.7	24.3	14.4	0.0	1.1	171.0
Guarantees ⁷	18.1	1.0	3.0	0.1	1.7			2.5	9.8
Loan commitments ⁷	27.5	0.2	1.9	1.3	5.8		0.2	0.2	18.0
Forward starting transactions, reverse repurchase and securities borrowing agreements	1.7		1.7						0.0
Committed unconditionally revocable credit lines	36.9	0.3	8.3	4.9	3.6			0.0	19.8
Total maximum exposure to credit risk not reflected on the balance sheet, in scope of ECL	84.2	1.5	14.9	6.3	11.0	0.0	0.2	2.8	47.6

¹ Of which: USD 1,983 million for 31 December 2020 (31 December 2019: USD 1,720 million) relates to total credit-impaired financial assets measured at amortized cost and USD 154 million for 31 December 2020 (31 December 2019: USD 27 million) to total off-balance sheet financial instruments and other credit lines for credit-impaired positions. ² Includes but is not limited to life insurance contracts, inventory, mortgage loans, gold and other commodities. ³ Loans and advances to banks include amounts held with third-party banks on behalf of clients. The credit risk associated with these balances may be borne by those clients. ⁴ Included within Cash collateral receivables on derivative instruments are margin balances due from exchanges or clearing houses. Some of these margin balances reflect amounts transferred on behalf of clients who retain the associated credit risk. ⁵ The amount shown in the "Netting" column represents the netting potential not recognized on the balance sheet. Refer to Note 22 for more information. ⁶ Collateral arrangements generally incorporate a range of collateral, including cash, securities, property and other collateral. ⁷ The amount shown in the "Guarantees" column includes sub-participations.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)

e) Financial assets subject to credit risk by rating category

The table below shows the credit quality and the maximum exposure to credit risk based on the Group's internal credit rating system and year-end stage classification. Under IFRS 9, the credit risk rating reflects the Group's assessment of the probability of default of individual counterparties, prior to

substitutions. The amounts presented are gross of impairment allowances.

Refer to the "Risk management and control" section of this report for more details regarding the Group's internal grading system

Financial assets subject to credit risk by rating category

USD million		31.12.20							
Rating category ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)
Financial assets measured at amortized cost									
Cash and balances at central banks	156,250	1,981	0	0	0	0	158,231	0	158,231
of which: stage 1	156,250	1,981	0	0	0	0	158,231	0	158,231
Loans and advances to banks	543	12,029	1,344	1,182	260	1	15,360	(16)	15,344
of which: stage 1	543	11,974	1,277	1,145	231	0	15,170	(9)	15,160
of which: stage 2	0	55	67	37	29	0	189	(5)	184
of which: stage 3	0	0	0	0	0	1	1	(1)	0
Receivables from securities financing transactions	22,998	16,009	15,367	17,995	1,842	0	74,212	(2)	74,210
of which: stage 1	22,998	16,009	15,367	17,995	1,842	0	74,212	(2)	74,210
Cash collateral receivables on derivative instruments	8,196	13,477	7,733	3,243	88	0	32,737	0	32,737
of which: stage 1	8,196	13,477	7,733	3,243	88	0	32,737	0	32,737
Loans and advances to customers	5,813	215,755	67,270	69,217	21,038	2,943	382,036	(1,060)	380,977
of which: stage 1	5,813	214,418	63,000	59,447	15,860	0	358,538	(142)	358,396
of which: stage 2	0	1,338	4,269	9,770	5,178	0	20,556	(215)	20,341
of which: stage 3	0	0	0	0	0	2,943	2,943	(703)	2,240
Other financial assets measured at amortized cost	15,404	4,043	280	6,585	481	560	27,352	(133)	27,219
of which: stage 1	15,404	4,040	269	6,334	389	0	26,435	(34)	26,401
of which: stage 2	0	3	11	251	91	0	357	(9)	348
of which: stage 3	0	0	0	0	0	560	560	(90)	469
Total financial assets measured at amortized cost	209,204	263,295	91,993	98,223	23,709	3,505	689,929	(1,211)	688,717
On-balance sheet financial instruments									
Financial assets measured at FVOCI – debt instruments	3,212	5,014	0	32	0	0	8,258	0	8,258
Total on balance sheet financial instruments	212,417	268,309	91,993	98,255	23,709	3,505	698,187	(1,211)	696,976

Off-balance sheet positions subject to expected credit loss by rating category

USD million		31.12.20							
Rating category ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total off-balance sheet exposure (maximum exposure to credit risk)	ECL provisions	
Off-balance sheet financial instruments									
Guarantees	3,482	4,623	3,522	4,293	991	170	17,081	(63)	
of which: stage 1	3,482	4,219	2,688	3,558	739	0	14,687	(14)	
of which: stage 2	0	404	834	736	252	0	2,225	(15)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	170	170	(34)	
Irrevocable loan commitments	3,018	14,516	8,583	9,302	5,850	104	41,372	(142)	
of which: stage 1	3,018	13,589	6,873	8,739	4,676	0	36,894	(74)	
of which: stage 2	0	927	1,711	563	1,174	0	4,374	(68)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	104	104	0	
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	82	150	0	3,015	0	0	3,247	0	
Total off balance sheet financial instruments	6,583	19,289	12,105	16,610	6,840	273	61,700	(205)	
Other credit lines									
Committed unconditionally revocable credit lines	574	15,448	5,958	8,488	11,501	108	42,077	(50)	
of which: stage 1	574	14,883	4,517	6,609	10,593	0	37,176	(29)	
of which: stage 2	0	565	1,441	1,879	908	0	4,792	(21)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	108	108	0	
Irrevocable committed prolongation of existing loans	14	1,349	931	632	357	0	3,282	(2)	
of which: stage 1	14	1,349	930	630	355	0	3,277	(2)	
of which: stage 2	0	1	1	2	1	0	5	0	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	
Total other credit lines	588	16,797	6,889	9,119	11,858	109	45,359	(52)	

¹ Refer to the "Internal UBS rating scale and mapping of external ratings" table in the "Risk management and control" section of this report for more information about rating categories.

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)

Financial assets subject to credit risk by rating category

USD million		31.12.19								
Rating category ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)	
Financial assets measured at amortized cost										
Cash and balances at central banks	105,195	1,873	0	0	0	0	107,068	0	107,068	
of which: stage 1	105,195	1,873	0	0	0	0	107,068	0	107,068	
Loans and advances to banks	309	9,764	1,326	687	298	1	12,386	(6)	12,379	
of which: stage 1	309	9,764	1,326	677	228	0	12,303	(4)	12,298	
of which: stage 2	0	0	0	10	71	0	81	(1)	80	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	1	1	(1)	0	
Receivables from securities financing transactions	21,089	16,889	14,366	28,815	3,088	0	84,246	(2)	84,245	
of which: stage 1	21,089	16,889	14,366	28,815	3,088	0	84,246	(2)	84,245	
Cash collateral receivables on derivative instruments	4,899	10,553	5,033	2,765	39	0	23,289	0	23,289	
of which: stage 1	4,899	10,553	5,033	2,765	39	0	23,289	0	23,289	
Loans and advances to customers	1,744	176,189	59,240	70,528	18,748	2,308	328,756	(764)	327,992	
of which: stage 1	1,744	175,534	56,957	62,435	14,117	0	310,787	(82)	310,705	
of which: stage 2	0	655	2,283	8,093	4,631	0	15,661	(123)	15,538	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	2,308	2,308	(559)	1,749	
Other financial assets measured at amortized cost	13,030	1,592	390	7,158	312	672	23,154	(143)	23,012	
of which: stage 1	13,030	1,581	381	6,747	280	0	22,019	(35)	21,985	
of which: stage 2	0	11	9	412	32	0	463	(13)	451	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	672	672	(95)	576	
Total financial assets measured at amortized cost	146,267	216,860	80,354	109,952	22,485	2,981	578,899	(915)	577,985	
On-balance sheet financial instruments										
Financial assets measured at FVOCI – debt instruments	5,854	450	0	41	0	0	6,345	0	6,345	
Total on balance sheet financial instruments	152,120	217,309	80,354	109,994	22,485	2,981	585,245	(915)	584,329	

Off-balance sheet positions subject to expected credit loss by rating category

USD million		31.12.19								
Rating category ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total off-balance sheet exposure (maximum exposure to credit risk)	ECL provisions		
Off-balance sheet financial instruments										
Guarantees	857	4,932	6,060	5,450	761	82	18,142	(42)		
of which: stage 1	857	4,931	6,048	5,218	704	0	17,757	(8)		
of which: stage 2	0	1	12	233	57	0	304	(1)		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	82	82	(33)		
Irrevocable loan commitments	2,548	10,068	4,862	5,859	4,160	50	27,547	(35)		
of which: stage 1	2,548	10,068	4,862	5,722	3,878	0	27,078	(30)		
of which: stage 2	0	0	0	137	282	0	419	(5)		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	50	50	0		
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	0	672	50	936	0	0	1,657	0		
Total off balance sheet financial instruments	3,405	15,672	10,972	12,245	4,922	132	47,347	(77)		
Other credit lines										
Committed unconditionally revocable credit lines	632	14,346	6,231	7,169	8,554	46	36,979	(34)		
of which: stage 1	632	14,309	6,120	6,789	7,885	0	35,735	(17)		
of which: stage 2	0	37	111	380	669	0	1,197	(17)		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	46	46	0		
Irrevocable committed prolongation of existing loans	25	1,399	870	633	359	4	3,289	(3)		
of which: stage 1	25	1,399	870	633	359	0	3,285	(3)		
of which: stage 2	0	0	0	0	0	0	0	0		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	4	4	0		
Total other credit lines	657	15,745	7,101	7,801	8,913	50	40,268	(37)		

¹ Refer to the "Internal UBS rating scale and mapping of external ratings" table in the "Risk management and control" section of this report for more information about rating categories.

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)

f) Sensitivity information

As outlined in Note 1a, ECL estimates involve significant uncertainties at the time they are made.

ECL model

The models applied to determine point-in-time PDs and LGDs rely on market and statistical data, which has been found to correlate well with historically observed defaults in sufficiently homogeneous segments. The risk sensitivities for each of the IFRS 9 ECL reporting segments to such factors are summarized in Note 9.

Forward-looking scenarios

Depending on the scenario selection and related macro-economic assumptions for the risk factors, the components of the relevant weighted average ECL change. This is particularly relevant for interest rates, which can move in both directions

under a given growth assumption (for example, low growth with high interest rates in a stagflation scenario, versus low growth and falling interest rates in a recession). Management generally look for scenario narratives that reflect the key risk drivers of a given credit portfolio.

As forecasting models are complex, due to the combination of multiple factors, simple what-if analyses involving a change of individual parameters do not necessarily provide realistic information on the exposure of segments to changes in the macroeconomy. Portfolio-specific analyses based on their key risk factors would also not be meaningful, as potential compensatory effects in other segments would be ignored. The table below indicates some sensitivities to ECLs if a key macroeconomic variable for the forecasting period is amended across all scenarios with all other factors remaining unchanged.

Potential effect on stage 1 and stage 2 positions from changing key parameters as at 31 December 2020

<i>USD million</i>	Baseline	Severe downside	Weighted average
Change in key parameters			
Fixed income: 10-year government bonds (absolute change)			
-0.5%	(1.36)	(1.84)	(1.93)
+0.5%	2.10	3.19	3.23
+1.00%	5.69	6.86	7.19
Unemployment rate (absolute change)			
-1.00%	(7.40)	(63.01)	(27.83)
-0.5%	(3.78)	(33.54)	(15.67)
+0.5%	4.15	36.97	16.99
+1.00%	8.50	75.93	33.74
Real GDP growth (relative change)			
-2.00%	3.72	16.14	9.10
-1.00%	1.86	9.84	5.09
+1.00%	(1.46)	(3.30)	(2.36)
+2.00%	(2.97)	(9.44)	(5.93)
House Price Index (relative change)			
-5.00%	8.04	144.34	51.46
-2.50%	3.45	65.80	23.28
+2.50%	(2.79)	(56.60)	(19.09)
+5.00%	(5.16)	(105.61)	(35.29)
Equity (S&P500, EuroStoxx, SMI) (relative change)			
-10.00%	3.94	9.66	6.78
-5.00%	1.91	4.29	3.34
+5.00%	(8.30)	(4.23)	(7.27)
+10.00%	(10.14)	(8.58)	(10.22)

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)

Sensitivities can be more meaningfully assessed in the context of coherent scenarios with consistently developed macroeconomic factors. The table on the previous page outlines favorable and unfavorable effects, based on reasonably possible alternative changes to the economic conditions for stage 1 and stage 2 positions. The ECL impact is calculated for material portfolios and disclosed for each scenario.

The forecasting horizon is limited to three years, with a model-based mean reversion of PD and LGD assumed thereafter. Changes to these timelines may have an effect on ECLs: depending on the cycle, a longer or shorter forecasting horizon will lead to different annualized lifetime PD and average LGD estimations. This is currently not deemed to be material for UBS AG, as a large proportion of loans, including mortgages in Switzerland, have maturities that are within the forecasting horizon.

Scenario weights

ECL is sensitive to changing scenario weights, in particular if narratives and parameters are selected that are not close to the baseline scenario, highlighting the non-linearity of credit losses.

As shown in the table on the bottom of this page, the ECL for stage 1 and stage 2 positions would have been USD 442 million (31 December 2019: USD 234 million) instead of USD 639 million (31 December 2019: USD 341 million) if ECL had been determined solely on the baseline scenario. The weighted average ECL therefore amounts to 145% (31 December 2019: 149%) of the baseline value.

Stage allocation and SICR

The determination of what constitutes a significant increase in credit risk (SICR) is based on management judgment as explained in Note 1a. Changing the SICR trigger will have a direct effect on ECLs, as more or fewer positions would be subject to lifetime ECLs under any scenario.

The relevance of the SICR trigger on overall ECL is demonstrated in the table below with the indication that the ECL allowances and provisions for stage 1 and stage 2 positions would have been USD 1,336 million if all non-impaired positions across the portfolio had been measured for lifetime ECLs irrespective of their actual SICR status. This amount compares to actual stage 1 and 2 allowances and provisions of USD 639 million as of 31 December 2020.

Maturity profile

The maturity profile of the assets is an important driver for changes in ECL due to transfers to stage 2 and from stage 2 to stage 1. The current maturity profile of most lending books is relatively short; hence a movement to stage 2 may have a limited effect on ECLs. A significant portion of our lending to SMEs is documented under multi-purpose credit agreements, which allow for various forms of utilization but are unconditionally cancelable by UBS AG at any time. The relevant maturity for drawings under such agreements with a fixed maturity is the respective term, or a maximum of 12 months in stage 1. For unused credit lines and all drawings that have no fixed maturity (e.g., current accounts), UBS AG generally applies a 12-month maturity from the reporting date, given the credit review policies, which require either continuous monitoring of key indicators and behavioral patterns for smaller positions or an annual formal review for any other limit. The ECLs for these products is sensitive to shortening or extending the maturity assumption.

Potential effect on stage 1 and stage 2 positions from changing scenario weights or moving to an ECL lifetime calculation as at 31 December 2020

Scenarios	Actual ECL allowances and provisions (as per Note 9)		Pro forma ECL allowances and provisions, assuming application of 100% weighting				Pro forma ECL allowances and provisions, assuming all positions being subject to lifetime ECL	
	Weighted average		Baseline		Severe downside		Weighted average	
<i>USD million, except where indicated</i>	ECL	in % of baseline	ECL	in % of baseline	ECL	in % of baseline	ECL	in % of baseline
Segmentation								
Private clients with mortgages	(131)	244	(54)	100	(302)	562	(385)	717
Real estate financing	(76)	138	(55)	100	(123)	224	(131)	237
Large corporate clients	(206)	149	(138)	100	(298)	216	(307)	222
SME clients	(74)	115	(64)	100	(93)	144	(129)	200
Other segments	(152)	116	(131)	100	(183)	140	(385)	294
Total	(639)	145	(442)	100	(999)	226	(1,336)	302

Financial statements

Note 21 Fair value measurement

a) Valuation principles

All financial and non-financial assets and liabilities measured or disclosed at fair value are categorized into one of three fair value hierarchy levels in accordance with IFRS. The fair value hierarchy is based on the transparency of inputs to the valuation of an asset or liability as of the measurement date. In certain cases, the inputs used to measure fair value may fall within different levels of the fair value hierarchy. For disclosure purposes, the level in the hierarchy within which an instrument is classified in its entirety is based on the lowest level input that is significant to the position's fair value measurement:

- Level 1 – quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets and liabilities;
- Level 2 – valuation techniques for which all significant inputs are, or are based on, observable market data; or
- Level 3 – valuation techniques for which significant inputs are not based on observable market data.

Fair values are determined using quoted prices in active markets for identical assets or liabilities, where available. Where the market for a financial instrument or non-financial asset or liability is not active, fair value is established using a valuation technique, including pricing models. Valuation adjustments may be made to allow for additional factors, including model, liquidity, credit and funding risks, which are not explicitly captured within the valuation technique, but which would nevertheless be considered by market participants when establishing a price. The limitations inherent in a particular valuation technique are considered in the determination of the classification of an asset or liability within the fair value hierarchy. Generally, the unit of account for a financial instrument is the individual instrument, and UBS applies valuation adjustments at an individual instrument level, consistent with that unit of account. However, if certain conditions are met, UBS may estimate the fair value of a portfolio of financial assets and liabilities with substantially similar and offsetting risk exposures on the basis of the net open risks.

› Refer to Note 21d for more information

b) Valuation governance

UBS's fair value measurement and model governance framework includes numerous controls and other procedural safeguards that are intended to maximize the quality of fair value measurements reported in the financial statements. New products and valuation techniques must be reviewed and approved by key stakeholders from the risk and finance control functions. Responsibility for the ongoing measurement of financial and non-financial instruments at fair value resides with the business divisions.

Fair value estimates are validated by the risk and finance control functions, which are independent of the business divisions. Independent price verification is performed by Finance through benchmarking the business divisions' fair value estimates with observable market prices and other independent sources. A governance framework and associated controls are in place in order to monitor the quality of third-party pricing sources where used. For instruments where valuation models are used to determine fair value, independent valuation and model control groups within Finance and Risk Control evaluate UBS's models on a regular basis, including valuation and model input parameters, as well as pricing. As a result of the valuation controls employed, valuation adjustments may be made to the business divisions' estimates of fair value to align with independent market data and the relevant accounting standard.

› Refer to Note 21d for more information

Note 21 Fair value measurement (continued)

c) Fair value hierarchy

The table below provides the fair value hierarchy classification of financial and non-financial assets and liabilities measured at fair value. The narrative that follows describes valuation techniques used in measuring their fair value of different product types (including significant valuation inputs and assumptions used), and the factors considered in determining their classification within the fair value hierarchy.

Determination of fair values from quoted market prices or valuation techniques¹

USD million	31.12.20				31.12.19			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Financial assets measured at fair value on a recurring basis								
Financial assets at fair value held for trading	107,526	15,630	2,337	125,492	113,635	12,248	1,812	127,695
<i>of which:</i>								
Equity instruments	90,327	1,101	171	91,599	96,162	400	226	96,788
Government bills / bonds	9,028	2,207	10	11,245	9,630	1,770	64	11,464
Investment fund units	7,374	1,794	23	9,192	7,088	1,729	50	8,867
Corporate and municipal bonds	789	8,432	817	10,038	755	6,796	542	8,093
Loans	0	1,860	1,134	2,995	0	1,180	791	1,971
Asset-backed securities	8	236	181	425	0	372	140	512
Derivative financial instruments	795	157,069	1,754	159,618	356	120,224	1,264	121,843
<i>of which:</i>								
Foreign exchange contracts	319	68,425	5	68,750	240	52,228	8	52,476
Interest rate contracts	0	50,353	537	50,890	6	42,288	263	42,558
Equity / index contracts	0	33,990	853	34,842	7	22,220	597	22,825
Credit derivative contracts	0	2,008	350	2,358	0	1,612	394	2,007
Commodity contracts	0	2,211	6	2,217	0	1,820	0	1,821
Brokerage receivables	0	24,659	0	24,659	0	18,007	0	18,007
Financial assets at fair value not held for trading	40,986	35,110	3,942	80,038	40,608	39,065	3,962	83,636
<i>of which:</i>								
Financial assets for unit-linked investment contracts	20,628	101	2	20,731	27,568	118	0	27,686
Corporate and municipal bonds	290	16,957	372	17,619	653	18,732	0	19,385
Government bills / bonds	19,704	3,593	0	23,297	12,089	3,700	0	15,790
Loans	0	7,699	862	8,561	0	10,206	1,231	11,438
Securities financing transactions	0	6,629	122	6,751	0	6,148	147	6,294
Auction rate securities	0	0	1,527	1,527	0	0	1,536	1,536
Investment fund units	278	121	105	505	194	140	98	432
Equity instruments	86	0	544	631	103	4	451	559
Other	0	10	408	418	0	16	499	515
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income on a recurring basis								
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	1,144	7,114	0	8,258	1,906	4,439	0	6,345
<i>of which:</i>								
Asset-backed securities	0	6,624	0	6,624	0	3,955	0	3,955
Government bills / bonds	1,103	47	0	1,150	1,859	16	0	1,875
Corporate and municipal bonds	40	444	0	485	47	468	0	515
Non-financial assets measured at fair value on a recurring basis								
Precious metals and other physical commodities	6,264	0	0	6,264	4,597	0	0	4,597
Non-financial assets measured at fair value on a non-recurring basis								
Other non-financial assets ²	0	1	245	246	0	0	199	199
Total assets measured at fair value	156,716	239,583	8,278	404,576	161,102	193,983	7,237	362,322

Financial statements

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 21 Fair value measurement (continued)

Determination of fair values from quoted market prices or valuation techniques (continued)¹

USD million	31.12.20				31.12.19			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Financial liabilities measured at fair value on a recurring basis								
Financial liabilities at fair value held for trading	26,889	6,652	55	33,595	25,791	4,726	75	30,591
<i>of which:</i>								
<i>Equity instruments</i>	22,519	425	40	22,985	22,526	149	59	22,734
<i>Corporate and municipal bonds</i>	31	4,048	9	4,089	40	3,606	16	3,661
<i>Government bills / bonds</i>	3,642	1,036	0	4,678	2,820	646	0	3,466
<i>Investment fund units</i>	696	1,127	5	1,828	404	294	0	698
Derivative financial instruments	746	156,884	3,471	161,102	385	118,498	1,996	120,880
<i>of which:</i>								
<i>Foreign exchange contracts</i>	316	70,149	61	70,527	248	53,705	60	54,013
<i>Interest rate contracts</i>	0	43,389	527	43,916	7	36,434	130	36,571
<i>Equity / index contracts</i>	0	38,870	2,306	41,176	3	24,171	1,293	25,468
<i>Credit derivative contracts</i>	0	2,403	578	2,931	0	2,448	512	2,960
<i>Commodity contracts</i>	0	2,003	24	2,027	0	1,707	0	1,707
Financial liabilities designated at fair value on a recurring basis								
Brokerage payables designated at fair value	0	38,742	0	38,742	0	37,233	0	37,233
Debt issued designated at fair value	0	50,273	9,595	59,868	0	56,943	9,649	66,592
Other financial liabilities designated at fair value	0	29,682	2,091	31,773	0	35,119	1,039	36,157
<i>of which:</i>								
<i>Financial liabilities related to unit-linked investment contracts</i>	0	20,975	0	20,975	0	28,145	0	28,145
<i>Securities financing transactions</i>	0	7,317	0	7,317	0	5,742	0	5,742
<i>Over-the-counter debt instruments</i>	0	1,363	697	2,060	0	1,231	791	2,022
Total liabilities measured at fair value	27,635	282,233	15,212	325,080	26,176	252,518	12,759	291,452

¹ Bilateral embedded derivatives are presented on the same balance sheet lines as their host contracts and are not included in this table. The fair value of these derivatives was not material for the periods presented. ² Other non-financial assets primarily consist of properties and other non-current assets held for sale, which are measured at the lower of their net carrying amount or fair value less costs to sell.

Note 21 Fair value measurement (continued)

Valuation techniques

UBS uses widely recognized valuation techniques for determining the fair value of financial and non-financial instruments that are not actively traded and quoted. The most frequently applied valuation techniques include discounted value of expected cash flows, relative value and option pricing methodologies.

Discounted value of expected cash flows is a valuation technique that measures fair value using estimated expected future cash flows from assets or liabilities and then discounts these cash flows using a discount rate or discount margin that reflects the credit and / or funding spreads required by the market for instruments with similar risk and liquidity profiles to produce a present value. When using such valuation techniques, expected future cash flows are estimated using an observed or implied market price for the future cash flows or by using industry standard cash flow projection models. The discount factors within the calculation are generated using industry-standard yield curve modeling techniques and models.

Relative value models measure fair value based on the market prices of equivalent or comparable assets or liabilities, making adjustments for differences between the characteristics of the observed instrument and the instrument being valued.

Option pricing models incorporate assumptions regarding the behavior of future price movements of an underlying referenced asset or assets to generate a probability-weighted future expected payoff for the option. The resulting probability-weighted expected payoff is then discounted using discount

factors generated from industry-standard yield curve modeling techniques and models. The option pricing model may be implemented using a closed-form analytical formula or other mathematical techniques (e.g., binomial tree or Monte Carlo simulation).

Where available, valuation techniques use market-observable assumptions and inputs. If such data is not available, inputs may be derived by reference to similar assets in active markets, from recent prices for comparable transactions or from other observable market data. In such cases, the inputs selected are based on historical experience and practice for similar or analogous instruments, derivation of input levels based on similar products with observable price levels, and knowledge of current market conditions and valuation approaches.

For more complex instruments, fair values may be estimated using a combination of observed transaction prices, consensus pricing services and relevant quotes. Consideration is given to the nature of the quotes (e.g., indicative or firm) and the relationship of recently evidenced market activity to the prices provided by consensus pricing services. UBS also uses internally developed models, which are typically based on valuation methods and techniques recognized as standard within the industry. Assumptions and inputs used in valuation techniques include benchmark interest rate curves, credit and funding spreads used in estimating discount rates, bond and equity prices, equity index prices, foreign exchange rates, levels of market volatility and correlation. Refer to Note 21f for more information. The discount curves used by UBS incorporate the funding and credit characteristics of the instruments to which they are applied.

Financial instruments excluding derivatives: valuation and classification in the fair value hierarchy

Product	Valuation and classification in the fair value hierarchy	
Government bills and bonds	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Generally valued using prices obtained directly from the market. Instruments not priced directly using active-market data are valued using discounted cash flow valuation techniques that incorporate market data for similar government instruments.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Generally traded in active markets with prices that can be obtained directly from these markets, resulting in classification as Level 1, while the remaining positions are classified as Level 2 and Level 3.
Corporate and municipal bonds	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Generally valued using prices obtained directly from the market for the security, or similar securities, adjusted for seniority, maturity and liquidity. When prices are not available, instruments are valued using discounted cash flow valuation techniques incorporating the credit spread of the issuer or similar issuers. For convertible bonds without directly comparable prices, issuances may be priced using a convertible bond model.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Generally classified as Level 1 or Level 2, depending on the depth of trading activity behind price sources. Level 3 instruments have no suitable pricing information available.
Traded loans and loans measured at fair value	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Valued directly using market prices that reflect recent transactions or quoted dealer prices, where available. Where no market price data is available, loans are valued by relative value benchmarking using pricing derived from debt instruments in comparable entities or different products in the same entity, or by using a credit default swap valuation technique, which requires inputs for credit spreads, credit recovery rates and interest rates. Recently originated commercial real estate loans are measured using a securitization approach based on rating agency guidelines.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Instruments with suitably deep and liquid pricing information are classified as Level 2. Positions requiring the use of valuation techniques, or for which the price sources have insufficient trading depth, are classified as Level 3.

Financial statements

Note 21 Fair value measurement (continued)

Product	Valuation and classification in the fair value hierarchy	
Investment fund units	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> – Predominantly exchange-traded, with readily available quoted prices in liquid markets. – Where market prices are not available, fair value may be measured using net asset values (NAVs).
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> – Listed units are classified as Level 1, provided there is sufficient trading activity to justify active-market classification, while other positions are classified as Level 2. – Positions for which NAVs are not available are classified as Level 3.
Asset-backed securities (ABS)	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> – For liquid securities, the valuation process will use trade and price data, updated for movements in market levels between the time of trading and the time of valuation. Less liquid instruments are measured using discounted expected cash flows incorporating price data for instruments or indices with similar risk profiles.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> – RMBS, CMBS and other ABS are generally classified as Level 2. However, if significant inputs are unobservable, or if market or fundamental data is not available, they are classified as Level 3.
Auction rate securities (ARS)	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> – Effective from the fourth quarter of 2020, ARS are valued utilizing a discounted cash flow methodology. The model captures interest rate risk emanating from the note coupon, credit risk attributable to the underlying closed-end fund investments, liquidity risk as a function of the level of trading volume in these positions, and extension risk as ARS are perpetual instruments that require an assumption regarding their maturity or issuer redemption date. – Previously, ARS were valued using market prices that reflected recent transactions after applying an adjustment for trade size or quoted dealer prices, where available. However, due to significant deterioration in the volume and size of transactions in relevant ARS markets following the outbreak of the COVID-19 pandemic, a model-based approach provides a superior indication of orderly exit prices until such time as markets re-develop.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> – Granular and liquid pricing information is generally not available for ARS. As a result, these securities are classified as Level 3.
Equity instruments	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> – Listed equity instruments are generally valued using prices obtained directly from the market. – Unlisted equity holdings, including private equity positions, are initially marked at their transaction price and are revalued when reliable evidence of price movement becomes available or when the position is deemed to be impaired.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> – The majority of equity securities are actively traded on public stock exchanges where quoted prices are readily and regularly available, resulting in Level 1 classification.
Financial assets for unit-linked investment contracts	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> – The majority of assets are listed on exchanges and fair values are determined using quoted prices.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> – Most assets are classified as Level 1 if actively traded, or Level 2 if trading is not active. – Instruments for which prices are not readily available are classified as Level 3.
Securities financing transactions	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> – These instruments are valued using discounted expected cash flow techniques. The discount rate applied is based on funding curves that are relevant to the collateral eligibility terms.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> – Collateral funding curves for these instruments are generally observable and, as a result, these positions are classified as Level 2. – Where the collateral terms are non-standard, the funding curve may be considered unobservable and these positions are classified as Level 3.
Brokerage receivables and payables	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> – Fair value is determined based on the value of the underlying balances.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> – Due to their on-demand nature, these receivables and payables are deemed as Level 2.
Amounts due under unit-linked investment contracts	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> – The fair values of investment contract liabilities are determined by reference to the fair value of the corresponding assets.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> – The liabilities themselves are not actively traded, but are mainly referenced to instruments that are actively traded and are therefore classified as Level 2.

Note 21 Fair value measurement (continued)

Derivative instruments: valuation and classification in the fair value hierarchy

The curves used for discounting expected cash flows in the valuation of collateralized derivatives reflect the funding terms associated with the relevant collateral arrangement for the instrument being valued. These collateral arrangements differ across counterparties with respect to the eligible currency and interest terms of the collateral. The majority of collateralized derivatives are measured using a discount curve that is based on funding rates derived from overnight interest in the cheapest eligible currency for the respective counterparty collateral agreement.

Uncollateralized and partially collateralized derivatives are discounted using the LIBOR (or equivalent) curve for the currency of the instrument. As described in Note 21d, the fair value of uncollateralized and partially collateralized derivatives is then adjusted by credit valuation adjustments (CVAs), debit valuation adjustments (DVAs) and funding valuation adjustment (FVAs), as applicable, to reflect an estimation of the effect of counterparty credit risk, UBS's own credit risk, and funding costs and benefits.

› Refer to Note 10 for more information about derivative instruments

Derivative product	Valuation and classification in the fair value hierarchy	
Interest rate contracts	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Interest rate swap contracts are valued by estimating future interest cash flows and discounting those cash flows using a rate that reflects the appropriate funding rate for the position being measured. The yield curves used to estimate future index levels and discount rates are generated using market-standard yield curve models using interest rates associated with current market activity. The key inputs to the models are interest rate swap rates, forward rate agreement rates, short-term interest rate futures prices, basis swap spreads and inflation swap rates. Interest rate option contracts are valued using various market-standard option models, using inputs that include interest rate yield curves, inflation curves, volatilities and correlations. When the maturity of an interest rate swap or option contract exceeds the term for which standard market quotes are observable for a significant input parameter, the contracts are valued by extrapolation from the last observable point using standard assumptions or by reference to another observable comparable input parameter to represent a suitable proxy for that portion of the term.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> The majority of interest rate swaps are classified as Level 2 as the standard market contracts that form the inputs for yield curve models are generally traded in active and observable markets. Options are generally treated as Level 2 as the calibration process enables the model output to be validated to active-market levels. Models calibrated in this way are then used to revalue the portfolio of both standard options and more exotic products. Interest rate swap or option contracts are classified as Level 3 when the terms exceed standard market-observable quotes. Exotic options for which appropriate volatility or correlation input levels cannot be implied from observable market data are classified as Level 3.
Credit derivative contracts	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Credit derivative contracts are valued using industry-standard models based primarily on market credit spreads, upfront pricing points and implied recovery rates. Where a derivative credit spread is not directly available, it may be derived from the price of the reference cash bond. Asset-backed credit derivatives are valued using a valuation technique similar to that of the underlying security with an adjustment to reflect the funding differences between cash and synthetic form.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Single-entity and portfolio credit derivative contracts are classified as Level 2 when credit spreads and recovery rates are determined from actively traded observable market data. Where the underlying reference name(s) are not actively traded and the correlation cannot be directly mapped to actively traded tranche instruments, these contracts are classified as Level 3. Asset-backed credit derivatives follow the characteristics of the underlying security and are therefore distributed across Level 2 and Level 3.

Note 21 Fair value measurement (continued)

Derivative product	Valuation and classification in the fair value hierarchy	
Foreign exchange contracts	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> - Open spot FX contracts are valued using the FX spot rate observed in the market. - Forward FX contracts are valued using the FX spot rate adjusted for forward pricing points observed from standard market-based sources. - OTC FX option contracts are valued using market-standard option valuation models. The models used for shorter-dated options (i.e., maturities of five years or less) tend to be different than those used for longer-dated options because the models needed for longer-dated OTC FX contracts require additional consideration of interest rate and FX rate interdependency. - The valuation for multi-dimensional FX options uses a multi-local volatility model, which is calibrated to the observed FX volatilities for all relevant FX pairs.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> - The markets for FX spot and FX forward pricing points are both actively traded and observable and therefore such FX contracts are generally classified as Level 2. - A significant proportion of OTC FX option contracts are classified as Level 2 as inputs are derived mostly from standard market contracts traded in active and observable markets. - OTC FX option contracts classified as Level 3 include multi-dimensional FX options and long-dated FX exotic option contracts where there is no active market from which to derive volatility or correlation inputs.
Equity / index contracts	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> - Equity forward contracts have a single stock or index underlying and are valued using market-standard models. The key inputs to the models are stock prices, estimated dividend rates and equity funding rates (which are implied from prices of forward contracts observed in the market). Estimated cash flows are then discounted using market-standard discounted cash flow models using a rate that reflects the appropriate funding rate for that portion of the portfolio. When no market data is available for the instrument maturity, they are valued by extrapolation of available data, use of historical dividend data, or use of data for a related equity. - Equity option contracts are valued using market-standard models that estimate the equity forward level as described for equity forward contracts and incorporate inputs for stock volatility and for correlation between stocks within a basket. The probability-weighted expected option payoff generated is then discounted using market-standard discounted cash flow models applying a rate that reflects the appropriate funding rate for that portion of the portfolio. When volatility, forward or correlation inputs are not available, they are valued using extrapolation of available data, historical dividend, correlation or volatility data, or the equivalent data for a related equity.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> - As inputs are derived mostly from standard market contracts traded in active and observable markets, a significant proportion of equity forward contracts are classified as Level 2. - Equity option positions for which inputs are derived from standard market contracts traded in active and observable markets are also classified as Level 2. Level 3 positions are those for which volatility, forward or correlation inputs are not observable.
Commodity contracts	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> - Commodity forward and swap contracts are measured using market-standard models that use market forward levels on standard instruments. - Commodity option contracts are measured using market-standard option models that estimate the commodity forward level as described for commodity forward and swap contracts, incorporating inputs for the volatility of the underlying index or commodity. For commodity options on baskets of commodities or bespoke commodity indices, the valuation technique also incorporates inputs for the correlation between different commodities or commodity indices.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> - Individual commodity contracts are typically classified as Level 2, because active forward and volatility market data is available.

Note 21 Fair value measurement (continued)**d) Valuation adjustments**

The output of a valuation technique is always an estimate of a fair value that cannot be measured with complete certainty. As a result, valuations are adjusted, where appropriate and when such factors would be considered by market participants in estimating fair value, to reflect close-out costs, credit exposure, model-driven valuation uncertainty, funding costs and benefits, trading restrictions and other factors.

Deferred day-1 profit or loss reserves

For new transactions where the valuation technique used to measure fair value requires significant inputs that are not based on observable market data, the financial instrument is initially

recognized at the transaction price. The transaction price may differ from the fair value obtained using a valuation technique, where any such difference is deferred and not initially recognized in the income statement.

Deferred day-1 profit or loss is generally released into *Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss* when pricing of equivalent products or the underlying parameters becomes observable or when the transaction is closed out.

The table below summarizes the changes in deferred day-1 profit or loss reserves during the respective period.

Deferred day-1 profit or loss reserves

<i>USD million</i>	2020	2019	2018
Reserve balance at the beginning of the year	146	255	338
Profit / (loss) deferred on new transactions	362	171	341
(Profit) / loss recognized in the income statement	(238)	(278)	(417)
Foreign currency translation	0	(2)	(6)
Reserve balance at the end of the year	269	146	255

Own credit

Own credit risk is reflected in the valuation of UBS's fair value option liabilities where this component is considered relevant for valuation purposes by UBS's counterparties and other market participants.

Changes in the fair value of financial liabilities designated at fair value through profit or loss related to own credit are recognized in *Other comprehensive income* directly within *Retained earnings*, with no reclassification to the income statement in future periods. This presentation does not create or increase an accounting mismatch in the income statement, as UBS does not hedge changes in own credit.

Own credit is estimated using own credit adjustment (OCA) curves, which incorporate observable market data, including market-observed secondary prices for UBS's debt, UBS's credit default swap spreads and debt curves of peers. In the table below the change in unrealized own credit consists of changes in fair value that are attributable to the change in UBS's credit spreads, as well as the effect of changes in fair values attributable to factors other than credit spreads, such as redemptions, effects from time decay and changes in interest and other market rates. Realized own credit is recognized when an instrument with an associated unrealized own credit adjustment is repurchased prior to the contractual maturity date. Life-to-date amounts reflect the cumulative unrealized change since initial recognition.

» Refer to Note 16 for more information about debt issued designated at fair value

Own credit adjustments on financial liabilities designated at fair value

<i>USD million</i>	Included in Other comprehensive income		
	For the year ended		
	31.12.20	31.12.19	31.12.18
Recognized during the period:			
Realized gain / (loss)	2	8	(3)
Unrealized gain / (loss)	(295)	(408)	519
Total gain / (loss), before tax	(293)	(400)	517
	As of		
<i>USD million</i>	31.12.20	31.12.19	31.12.18
Recognized on the balance sheet as of the end of the period:			
Unrealized life-to-date gain / (loss)	(381)	(88)	320

Note 21 Fair value measurement (continued)

Credit valuation adjustments

In order to measure the fair value of OTC derivative instruments, including funded derivative instruments that are classified as *Financial assets at fair value not held for trading*, CVAs are necessary to reflect the credit risk of the counterparty inherent in these instruments. This amount represents the estimated fair value of protection required to hedge the counterparty credit risk of such instruments. A CVA is determined for each counterparty, considering all exposures with that counterparty, and is dependent on the expected future value of exposures, default probabilities and recovery rates, applicable collateral or netting arrangements, break clauses, funding spreads and other contractual factors.

Funding valuation adjustments

FVAs reflect the costs and benefits of funding associated with uncollateralized and partially collateralized derivative receivables and payables and are calculated as the valuation effect from moving the discounting of the uncollateralized derivative cash flows from LIBOR to OCA using the CVA framework, including the probability of counterparty default. An FVA is also applied to collateralized derivative assets in cases where the collateral cannot be sold or repledged.

Debit valuation adjustments

A DVA is estimated to incorporate own credit in the valuation of derivatives where an FVA is not already recognized. The DVA calculation is effectively consistent with the CVA framework,

being determined for each counterparty, considering all exposures with that counterparty and taking into account collateral netting agreements, expected future mark-to-market movements and UBS's credit default spreads.

Other valuation adjustments

Instruments that are measured as part of a portfolio of combined long and short positions are valued at mid-market levels to ensure consistent valuation of the long- and short-component risks. A liquidity valuation adjustment is then made to the overall net long or short exposure to move the fair value to bid or offer as appropriate, reflecting current levels of market liquidity. The bid-offer spreads used in the calculation of this valuation adjustment are obtained from market transactions and other relevant sources and are updated periodically.

Uncertainties associated with the use of model-based valuations are incorporated into the measurement of fair value through the use of model reserves. These reserves reflect the amounts that UBS estimates should be deducted from valuations produced directly by models to incorporate uncertainties in the relevant modeling assumptions, in the model and market inputs used, or in the calibration of the model output to adjust for known model deficiencies. In arriving at these estimates, UBS considers a range of market practices, including how it believes market participants would assess these uncertainties. Model reserves are reassessed periodically in light of data from market transactions, consensus pricing services and other relevant sources.

Valuation adjustments on financial instruments

	<i>As of</i>	
<i>Life-to-date gain / (loss), USD million</i>	31.12.20	31.12.19
Credit valuation adjustments ¹	(66)	(48)
Funding valuation adjustments ²	(73)	(93)
Debit valuation adjustments	0	1
Other valuation adjustments	(820)	(566)
<i>of which: liquidity</i>	<i>(340)</i>	<i>(300)</i>
<i>of which: model uncertainty</i>	<i>(479)</i>	<i>(266)</i>

¹ Amounts do not include reserves against defaulted counterparties. ² Includes FVAs on structured financing transactions of USD 6 million as of 31 December 2020 and USD 43 million as of 31 December 2019.

e) Transfers between Level 1 and Level 2

The amounts disclosed in this section reflect transfers between Level 1 and Level 2 for instruments that were held for the entire reporting period.

Assets and liabilities transferred from Level 2 to Level 1 during 2020 were not material. Assets and liabilities transferred from Level 1 to Level 2 during 2020 were also not material.

Note 21 Fair value measurement (continued)

f) Level 3 instruments: valuation techniques and inputs

The table below presents material Level 3 assets and liabilities, together with the valuation techniques used to measure fair value, the inputs used in a given valuation technique that are considered significant as of 31 December 2020 and unobservable, and a range of values for those unobservable inputs.

The range of values represents the highest- and lowest-level inputs used in the valuation techniques. Therefore, the range does not reflect the level of uncertainty regarding a particular

input or an assessment of the reasonableness of UBS's estimates and assumptions, but rather the different underlying characteristics of the relevant assets and liabilities held by UBS. The ranges will therefore vary from period to period and parameter to parameter based on characteristics of the instruments held at each balance sheet date. Furthermore, the ranges of unobservable inputs may differ across other financial institutions, reflecting the diversity of the products in each firm's inventory.

Valuation techniques and inputs used in the fair value measurement of Level 3 assets and liabilities

USD billion	Fair value				Valuation technique(s)	Significant unobservable input(s) ¹	Range of inputs						unit ¹
	Assets		Liabilities				31.12.20			31.12.19			
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19			low	high	weighted average ²	low	high	weighted average ²	
Financial assets and liabilities at fair value held for trading and Financial assets at fair value not held for trading													
<i>Corporate and municipal bonds</i>	1.2	0.5	0.0	0.0	Relative value to market comparable	Bond price equivalent	1	143	100	0	143	101	points
					Discounted expected cash flows	Discount margin	268	268					points
<i>Traded loans, loans measured at fair value, loan commitments and guarantees</i>	2.4	2.4	0.0	0.0	Relative value to market comparable	Loan price equivalent	0	101	99	0	101	99	points
					Discounted expected cash flows	Credit spread	190	800		225	530		points
					Market comparable and securitization model	Credit spread	40	1,858	333	45	1,412	244	basis points
<i>Auction rate securities³</i>	1.5	1.5			Relative value to market comparable	Bond price equivalent				79	98	88	points
					Discounted expected cash flows	Credit spread	100	188	140				basis points
<i>Investment fund units⁴</i>	0.1	0.1	0.0	0.0	Relative value to market comparable	Net asset value							
<i>Equity instruments⁴</i>	0.7	0.7	0.0	0.1	Relative value to market comparable	Price							
<i>Debt issued designated at fair value⁵</i>			9.6	9.6									
<i>Other financial liabilities designated at fair value</i>			2.1	1.0	Discounted expected cash flows	Funding spread	42	175		44	175		basis points
Derivative financial instruments													
<i>Interest rate contracts</i>	0.5	0.3	0.5	0.1	Option model	Volatility of interest rates	29	69		15	63		basis points
					Discounted expected cash flows	Credit spreads	1	489		1	700		basis points
<i>Credit derivative contracts</i>	0.3	0.4	0.5	0.5		Bond price equivalent	0	100		0	100		points
					Option model	Equity dividend yields	0	13		0	14		%
<i>Equity / index contracts</i>	0.9	0.6	2.3	1.3		Volatility of equity stocks, equity and other indices	4	100		4	105		%
						Equity-to-FX correlation	(34)	65		(45)	71		%
						Equity-to-equity correlation	(16)	100		(17)	98		%

¹ The ranges of significant unobservable inputs are represented in points, percentages and basis points. Points are a percentage of par (e.g., 100 points would be 100% of par). ² Weighted averages are provided for non-derivative financial instruments and were calculated by weighting inputs based on the fair values of the respective instruments. Weighted averages are not provided for inputs related to derivative contracts, as this would not be meaningful. ³ Bond price equivalent prior to the fourth quarter of 2020; discounted cash flow model thereafter. ⁴ The range of inputs is not disclosed as there is a dispersion of values given the diverse nature of the investments. ⁵ Debt issued designated at fair value is composed primarily of UBS structured notes, which include variable maturity notes with various equity and foreign exchange underlying risks, rates-linked and credit-linked notes, all of which have embedded derivative parameters that are considered to be unobservable. The equivalent derivative instrument parameters are presented in the respective derivative financial instruments lines in this table.

Note 21 Fair value measurement (continued)

Significant unobservable inputs in Level 3 positions

This section discusses the significant unobservable inputs used in the valuation of Level 3 instruments and assesses the potential effect that a change in each unobservable input in isolation may have on a fair value measurement. Relationships between observable and unobservable inputs have not been included in the summary below.

Input	Description
Bond price equivalent	<ul style="list-style-type: none"> Where market prices are not available for a bond, fair value is measured by comparison with observable pricing data from similar instruments. Factors considered when selecting comparable instruments include credit quality, maturity and industry of the issuer. Fair value may be measured either by a direct price comparison or by conversion of an instrument price into a yield (either as an outright yield or as a spread to LIBOR). For corporate and municipal bonds, the range represents the range of prices from reference issuances used in determining fair value. Bonds priced at 0 are distressed to the point that no recovery is expected, while prices significantly in excess of 100 or par relate to inflation-linked or structured issuances that pay a coupon in excess of the market benchmark as of the measurement date. For credit derivatives, the bond price range represents the range of prices used for reference instruments, which are typically converted to an equivalent yield or credit spread as part of the valuation process.
Loan price equivalent	<ul style="list-style-type: none"> Where market prices are not available for a traded loan, fair value is measured by comparison with observable pricing data for similar instruments. Factors considered when selecting comparable instruments include industry segment, collateral quality, maturity and issuer-specific covenants. Fair value may be measured either by a direct price comparison or by conversion of an instrument price into a yield. The range represents the range of prices derived from reference issuances of a similar credit quality used to measure fair value for loans classified as Level 3. Loans priced at 0 are distressed to the point that no recovery is expected, while a current price of 100 represents a loan that is expected to be repaid in full.
Credit spread	<ul style="list-style-type: none"> Valuation models for many credit derivatives require an input for the credit spread, which is a reflection of the credit quality of the associated referenced underlying. The credit spread of a particular security is quoted in relation to the yield on a benchmark security or reference rate, typically either US Treasury or LIBOR, and is generally expressed in terms of basis points. An increase / (decrease) in credit spread will increase / (decrease) the value of credit protection offered by credit default swaps and other credit derivative products. The income statement effect from such changes depends on the nature and direction of the positions held. Credit spreads may be negative where the asset is more creditworthy than the benchmark against which the spread is calculated. A wider credit spread represents decreasing creditworthiness. The range represents a diverse set of underlyings, with the lower end of the range representing credits of the highest quality (e.g., approximating the risk of LIBOR) and the upper end of the range representing greater levels of credit risk.
Discount margin	<ul style="list-style-type: none"> The discount margin (DM) spread represents the discount rates applied to present value cash flows of an asset to reflect the market return required for uncertainty in the estimated cash flows. DM spreads are a rate or rates applied on top of a floating index (e.g., LIBOR) to discount expected cash flows. Generally, a decrease / (increase) in the DM in isolation would result in a higher / (lower) fair value. The high end of the range relates to securities that are priced low within the market relative to the expected cash flow schedule. This indicates that the market is pricing an increased risk of credit loss into the security that is greater than what is being captured by the expected cash flow generation process. The low ends of the ranges are typical of funding rates on better-quality instruments.
Funding spread	<ul style="list-style-type: none"> Structured financing transactions are valued using synthetic funding curves that best represent the assets that are pledged as collateral for the transactions. They are not representative of where UBS can fund itself on an unsecured basis, but provide an estimate of where UBS can source and deploy secured funding with counterparties for a given type of collateral. The funding spreads are expressed in terms of basis points over or under LIBOR, and if funding spreads widen, this increases the effect of discounting. A small proportion of structured debt instruments and non-structured fixed-rate bonds within financial liabilities designated at fair value had an exposure to funding spreads that was longer in duration than the actively traded market.
Volatility	<ul style="list-style-type: none"> Volatility measures the variability of future prices for a particular instrument and is generally expressed as a percentage, where a higher number reflects a more volatile instrument, for which future price movements are more likely to occur. Volatility is a key input into option models, where it is used to derive a probability-based distribution of future prices for the underlying instrument. The effect of volatility on individual positions within the portfolio is driven primarily by whether the option contract is a long or short position. In most cases, the fair value of an option increases as a result of an increase in volatility and is reduced by a decrease in volatility. Generally, volatility used in the measurement of fair value is derived from active-market option prices (referred to as implied volatility). A key feature of implied volatility is the volatility "smile" or "skew", which represents the effect of pricing options of different option strikes at different implied volatility levels. Volatilities of low interest rates tend to be much higher than volatilities of high interest rates. In addition, different currencies may have significantly different implied volatilities.

Note 21 Fair value measurement (continued)

Input	Description
Correlation	<ul style="list-style-type: none"> Correlation measures the interrelationship between the movements of two variables. It is expressed as a percentage between -100% and +100%, where +100% represents perfectly correlated variables (meaning a movement of one variable is associated with a movement of the other variable in the same direction) and -100% implies that the variables are inversely correlated (meaning a movement of one variable is associated with a movement of the other variable in the opposite direction). The effect of correlation on the measurement of fair value depends on the specific terms of the instruments being valued, reflecting the range of different payoff features within such instruments. Equity-to-FX correlation is important for equity options based on a currency other than the currency of the underlying stock. Equity-to-equity correlation is particularly important for complex options that incorporate, in some manner, different equities in the projected payoff.
Equity dividend yields	<ul style="list-style-type: none"> The derivation of a forward price for an individual stock or index is important for measuring fair value for forward or swap contracts and for measuring fair value using option pricing models. The relationship between the current stock price and the forward price is based on a combination of expected future dividend levels and payment timings, and, to a lesser extent, the relevant funding rates applicable to the stock in question. Dividend yields are generally expressed as an annualized percentage of the share price, with the lowest limit of 0% representing a stock that is not expected to pay any dividend. The dividend yield and timing represents the most significant parameter in determining fair value for instruments that are sensitive to an equity forward price.

g) Level 3 instruments: sensitivity to changes in unobservable input assumptions

The table below summarizes those financial assets and liabilities classified as Level 3 for which a change in one or more of the unobservable inputs to reflect reasonably possible favorable and unfavorable alternative assumptions would change fair value significantly, and the estimated effect thereof. The table below does not represent the estimated effect of stress scenarios. Interdependencies between Level 1, 2 and 3 parameters have not been incorporated in the table. Furthermore, direct interrelationships between the Level 3 parameters discussed below are not a significant element of the valuation uncertainty.

Sensitivity data is estimated using a number of techniques, including the estimation of price dispersion among different market participants, variation in modeling approaches and

reasonably possible changes to assumptions used within the fair value measurement process. The sensitivity ranges are not always symmetrical around the fair values, as the inputs used in valuations are not always precisely in the middle of the favorable and unfavorable range.

Sensitivity data is determined at a product or parameter level and then aggregated assuming no diversification benefit. Diversification would incorporate estimated correlations across different sensitivity results and, as such, would result in an overall sensitivity that would be less than the sum of the individual component sensitivities. However, UBS believes that the diversification benefit is not significant to this analysis.

Sensitivity of fair value measurements to changes in unobservable input assumptions¹

USD million	31.12.20		31.12.19	
	Favorable changes	Unfavorable changes	Favorable changes	Unfavorable changes
Traded loans, loans designated at fair value, loan commitments and guarantees	29	(28)	46	(21)
Securities financing transactions	40	(52)	11	(11)
Auction rate securities	105	(105)	87	(87)
Asset-backed securities	41	(41)	35	(40)
Equity instruments	129	(96)	140	(80)
Interest rate derivative contracts, net	11	(16)	8	(17)
Credit derivative contracts, net ²	10	(14)	31	(35)
Foreign exchange derivative contracts, net	20	(15)	12	(8)
Equity / index derivative contracts, net	318	(294)	183	(197)
Other	91	(107)	47	(51)
Total	794	(768)	600	(547)

¹ Sensitivity of issued and over-the-counter debt instruments is reported with the equivalent derivative or securities financing instrument. ² Includes refinements applied in estimating valuation uncertainty, resulting from a move to use issuer-specific proxy credit default swap curves rather than generic curves.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 21 Fair value measurement (continued)

h) Level 3 instruments: movements during the period

The table below presents additional information about material movements in Level 3 assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis, excluding any related hedging activity.

Assets and liabilities transferred into or out of Level 3 are presented as if those assets or liabilities had been transferred at the beginning of the year.

Movements of Level 3 instruments¹

USD billion	Balance as of 31 December 2018	Net gains / losses included in income ²	Total gains / losses included in comprehensive income <i>of which: related to Level 3 instruments held at the end of the reporting period</i>	Purchases	Sales	Issuances	Settlements	Transfers into Level 3	Transfers out of Level 3	Foreign currency translation	Balance as of 31 December 2019
Financial assets at fair value held for trading	2.0	(0.1)	0.0	0.5	(1.3)	1.0	0.0	0.2	(0.4)	0.0	1.8
<i>of which:</i>											
Investment fund units	0.4	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.0
Corporate and municipal bonds	0.7	0.0	0.0	0.3	(0.2)	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.5
Loans	0.7	(0.1)	0.0	0.0	(0.8)	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
Other	0.2	0.0	(0.1)	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.4
Derivative financial instruments – assets	1.4	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.4	(0.2)	0.1	(0.3)	0.0	1.3
<i>of which:</i>											
Interest rate contracts	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.3
Equity / index contracts	0.5	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	(0.1)	0.0	0.6
Credit derivative contracts	0.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.2	(0.1)	0.0	(0.1)	0.0	0.4
Other	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Financial assets at fair value not held for trading	4.4	0.0	0.0	1.2	(0.6)	0.0	0.0	0.1	(1.2)	0.0	4.0
<i>of which:</i>											
Loans	1.8	0.0	0.0	0.7	(0.1)	0.0	0.0	0.1	(1.2)	0.0	1.2
Auction rate securities	1.7	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5
Equity instruments	0.5	0.0	0.0	0.1	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
Other	0.5	0.0	0.0	0.5	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7
Derivative financial instruments – liabilities	2.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	(0.4)	0.2	(0.3)	0.0	2.0
<i>of which:</i>											
Interest rate contracts	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.1
Equity / index contracts	1.4	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	(0.3)	0.1	(0.2)	0.0	1.3
Credit derivative contracts	0.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.5
Other	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
Debt issued designated at fair value	11.0	0.8	0.7	0.0	0.0	5.6	(5.4)	0.7	(3.1)	0.0	9.6
Other financial liabilities designated at fair value	1.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.5	(0.7)	0.0	0.0	0.0	1.0

¹ Effective 1 January 2020, UBS has enhanced its disclosure of Level 3 movements by excluding from the table the impacts of instruments purchased during the period and sold prior to the end of the period. Prior-period comparatives have been restated accordingly. ² Net gains / losses included in comprehensive income are composed of Net interest income, Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss and Other income. ³ Total Level 3 assets as of 31 December 2020 were USD 8.3 billion (31 December 2019: USD 7.2 billion). Total Level 3 liabilities as of 31 December 2020 were USD 15.2 billion (31 December 2019: USD 12.8 billion).

Note 21 Fair value measurement (continued)

Balance as of 31 December 2019 ¹	Net gains / losses included in income ²	Total gains / losses included in comprehensive income of which: related to Level 3 instruments held at the end of the reporting period	Purchases	Sales	Issuances	Settlements	Transfers into Level 3	Transfers out of Level 3	Foreign currency translation	Balance as of 31 December 2020 ¹
1.8	(0.1)	(0.1)	0.8	(1.4)	1.0	0.0	0.3	0.0	0.0	2.3
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.5	0.0	0.0	0.7	(0.5)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.8
0.8	0.0	(0.1)	0.0	(0.7)	1.0	0.0	0.1	0.0	0.0	1.1
0.4	0.0	0.0	0.1	(0.3)	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.4
1.3	0.3	0.4	0.0	0.0	0.7	(0.5)	0.1	(0.2)	0.1	1.8
0.3	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
0.6	0.1	0.1	0.0	0.0	0.6	(0.3)	0.0	(0.1)	0.0	0.9
0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	(0.2)	0.1	0.0	0.0	0.3
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4.0	0.0	0.1	0.8	(0.9)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	3.9
1.2	0.0	0.0	0.3	(0.7)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9
1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5
0.5	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
0.7	0.0	0.0	0.4	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
2.0	1.3	1.2	0.0	0.0	1.2	(0.9)	0.4	(0.6)	0.1	3.5
0.1	0.3	0.3	0.0	0.0	0.3	(0.2)	0.2	(0.2)	0.0	0.5
1.3	1.0	0.8	0.0	0.0	0.8	(0.6)	0.1	(0.2)	0.0	2.3
0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.1	(0.2)	0.0	0.5
0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
9.6	0.0	(0.2)	0.0	0.0	6.6	(5.6)	0.5	(1.7)	0.2	9.6
1.0	0.2	0.2	0.0	0.0	1.4	(0.6)	0.0	0.0	0.0	2.1

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 21 Fair value measurement (continued)

i) Maximum exposure to credit risk for financial instruments measured at fair value

The tables below provide UBS AG's maximum exposure to credit risk for financial instruments measured at fair value and the respective collateral and other credit enhancements mitigating credit risk for these classes of financial instruments.

The maximum exposure to credit risk includes the carrying amounts of financial instruments recognized on the balance sheet subject to credit risk and the notional amounts for off-balance sheet arrangements. Where information is available, collateral is presented at fair value. For other collateral, such as

real estate, a reasonable alternative value is used. Credit enhancements, such as credit derivative contracts and guarantees, are included at their notional amounts. Both are capped at the maximum exposure to credit risk for which they serve as security. The "Risk management and control" section of this report describes management's view of credit risk and the related exposures, which can differ in certain respects from the requirements of IFRS.

Maximum exposure to credit risk

USD billion	31.12.20								
	Maximum exposure to credit risk	Collateral				Credit enhancements			Exposure to credit risk after collateral and credit enhancements
		Cash collateral received	Collateralized by securities	Secured by real estate	Other collateral	Netting	Credit derivative contracts	Guarantees	
Financial assets measured at fair value on the balance sheet									
Financial assets at fair value held for trading – debt instruments ^{1,2}	24.7								24.7
Derivative financial instruments ^{3,4}	159.6		6.0			138.4			15.2
Brokerage receivables	24.7		24.4						0.3
Financial assets at fair value not held for trading – debt instruments ⁵	58.2		13.2						45.0
Total financial assets measured at fair value	267.2	0.0	43.6	0.0	0.0	138.4	0.0	0.0	85.2
Guarantees ⁶	0.5				0.1			0.3	0.0

USD billion	31.12.19								
	Maximum exposure to credit risk	Collateral				Credit enhancements			Exposure to credit risk after collateral and credit enhancements
		Cash collateral received	Collateralized by securities	Secured by real estate	Other collateral	Netting	Credit derivative contracts	Guarantees	
Financial assets measured at fair value on the balance sheet									
Financial assets at fair value held for trading – debt instruments ^{1,2}	22.0								22.0
Derivative financial instruments ^{3,4}	121.8		3.3			107.4			11.1
Brokerage receivables	18.0	0.0	17.8						0.2
Financial assets at fair value not held for trading – debt instruments ⁵	55.0	0.1	16.3		0.1				38.6
Total financial assets measured at fair value	216.8	0.1	37.4	0.0	0.1	107.4	0.0	0.0	71.9
Guarantees ⁶	1.0							0.3	0.7

¹ These positions are generally managed under the market risk framework. For the purpose of this disclosure, collateral and credit enhancements were not considered. ² Does not include investment fund units. ³ Includes USD 0 million (31 December 2019: USD 0 million) fair values of loan commitments and forward starting reverse repurchase agreements classified as derivatives. The full contractual committed amount of forward starting reverse repurchase agreements (generally highly collateralized) of USD 21.9 billion (31 December 2019: USD 20.3 billion) and derivative loan commitments (generally unsecured) of USD 9.4 billion, of which USD 0.8 billion has been sub-participated (31 December 2019: USD 6.3 billion, of which USD 0.8 billion had been sub-participated) is presented in Note 10 under notional amounts. ⁴ The amount shown in the "Netting" column represents the netting potential not recognized on the balance sheet. Refer to Note 22 for more information. ⁵ Financial assets at fair value not held for trading collateralized by securities consisted of structured loans and reverse repurchase and securities borrowing agreements. ⁶ The amount shown in the "Guarantees" column largely relates to sub-participations.

Note 21 Fair value measurement (continued)

j) Financial instruments not measured at fair value

The table below provides the estimated fair values of financial instruments not measured at fair value.

Financial instruments not measured at fair value

USD billion	31.12.20						31.12.19					
	Carrying amount	Fair value					Carrying amount	Fair value				
	Total	Carrying amount approximates fair value ¹	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Total	Carrying amount approximates fair value ¹	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Assets²												
Cash and balances at central banks	158.2	158.1	0.1	0.0	0.0	158.2	107.1	107.0	0.1	0.0	0.0	107.1
Loans and advances to banks	15.3	14.6	0.0	0.6	0.1	15.3	12.4	11.7	0.0	0.5	0.2	12.4
Receivables from securities financing transactions	74.2	64.9	0.0	7.6	1.7	74.2	84.2	74.0	0.0	8.6	1.6	84.2
Cash collateral receivables on derivative instruments	32.7	32.7	0.0	0.0	0.0	32.7	23.3	23.3	0.0	0.0	0.0	23.3
Loans and advances to customers	381.0	173.1	0.0	34.2	174.9	382.3	328.0	152.5	0.0	25.7	152.2	330.3
Other financial assets measured at amortized cost	27.2	5.4	9.4	10.9	2.3	28.0	23.0	5.8	8.4	6.4	2.8	23.3
Liabilities												
Amounts due to banks	11.0	8.5	0.0	2.6	0.0	11.1	6.6	5.6	0.0	0.9	0.0	6.6
Payables from securities financing transactions	6.3	6.0	0.0	0.2	0.0	6.3	7.8	7.5	0.0	0.3	0.0	7.8
Cash collateral payables on derivative instruments	37.3	37.3	0.0	0.0	0.0	37.3	31.4	31.4	0.0	0.0	0.0	31.4
Customer deposits	527.9	521.8	0.0	6.2	0.0	528.0	450.6	440.5	0.0	10.2	0.0	450.7
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries	54.0	0.0	0.0	55.6	0.0	55.6	47.9	0.0	0.0	49.6	0.0	49.6
Debt issued measured at amortized cost	85.4	16.4	0.0	70.0	0.0	86.3	62.8	8.7	0.0	55.5	0.0	64.3
Other financial liabilities measured at amortized cost ³	6.6	6.6	0.0	0.0	0.1	6.7	6.5	6.5	0.0	0.0	0.0	6.5

¹ Includes certain financial instruments where the carrying amount is a reasonable approximation of the fair value due to the instruments' short-term nature (instruments that are receivable or payable on demand, or with a remaining maturity (excluding the effects of callable features) of three months or less). ² As of 31 December 2020, USD 0 billion of Loans and advances to banks, USD 1 billion of Receivables from securities financing transactions, USD 163 billion of Loans and advances to customers and USD 20 billion of Other financial assets measured at amortized cost were expected to be recovered or settled after 12 months. As of 31 December 2019, USD 0 billion of Loans and advances to banks, USD 1 billion of Receivables from securities financing transactions, USD 140 billion of Loans and advances to customers and USD 16 billion of Other financial assets measured at amortized cost were expected to be recovered or settled after 12 months. ³ Excludes lease liabilities.

The fair values included in the table above have been calculated for disclosure purposes only. The valuation techniques and assumptions described below relate only to the fair value of UBS's financial instruments not measured at fair value. Other institutions may use different methods and assumptions for their fair value estimations, and therefore such fair value disclosures cannot necessarily be compared from one financial institution to another. The following principles were applied when determining fair value estimates for financial instruments not measured at fair value:

- For financial instruments with remaining maturities greater than three months, the fair value was determined from quoted market prices, if available.

- Where quoted market prices were not available, the fair values were estimated by discounting contractual cash flows using current market interest rates or appropriate yield curves for instruments with similar credit risk and maturity. These estimates generally include adjustments for counterparty credit risk or UBS's own credit.
- For short-term financial instruments with remaining maturities of three months or less, the carrying amount, which is net of credit loss allowances, is generally considered a reasonable estimate of fair value.

Note 22 Offsetting financial assets and financial liabilities

UBS AG enters into netting agreements with counterparties to manage the credit risks associated primarily with repurchase and reverse repurchase transactions, securities borrowing and lending, over-the-counter derivatives and exchange-traded derivatives. These netting agreements and similar arrangements generally enable the counterparties to set off liabilities against available assets received in the ordinary course of business and / or in the event that the counterparties to the transaction are unable to fulfill their contractual obligations. The right of setoff is a legal right to settle or otherwise eliminate all or a portion of an amount due by applying an amount receivable from the same counterparty against it, thus reducing credit exposure.

The table below provides a summary of financial assets subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements, as well as financial collateral received to mitigate credit exposures for these financial assets. The gross

financial assets of UBS AG that are subject to offsetting, enforceable netting arrangements and similar agreements are reconciled to the net amounts presented within the associated balance sheet line, after giving effect to financial liabilities with the same counterparties that have been offset on the balance sheet and other financial assets not subject to an enforceable netting arrangement or similar agreement, as well as other out-of-scope items. Furthermore, related amounts for financial liabilities and collateral received that are not offset on the balance sheet are shown so as to arrive at financial assets after consideration of netting potential.

UBS AG engages in a variety of counterparty credit risk mitigation strategies in addition to netting and collateral arrangements. Therefore, the net amounts presented in the tables on this and on the next page do not purport to represent their actual credit risk exposure.

Financial assets subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements

	Assets subject to netting arrangements						Assets not subject to netting arrangements ⁴	Total assets	
	Netting recognized on the balance sheet		Netting potential not recognized on the balance sheet ¹		Assets after consideration of netting potential	Assets recognized on the balance sheet		Total assets after consideration of netting potential	Total assets recognized on the balance sheet
	Gross assets before netting	Netting with gross liabilities ²	Net assets recognized on the balance sheet	Financial liabilities					
<i>As of 31.12.20, USD billion</i>									
Receivables from securities financing transactions	70.3	(13.4)	57.0	(1.7)	(55.3)	0.0	17.3	17.3	74.2
Derivative financial instruments	156.9	(5.0)	151.9	(117.2)	(27.2)	7.5	7.7	15.2	159.6
Cash collateral receivables on derivative instruments ¹	31.9	0.0	31.9	(19.6)	(1.5)	10.8	0.8	11.6	32.7
Financial assets at fair value not held for trading	85.6	(79.1)	6.5	(0.8)	(5.8)	0.0	73.5	73.5	80.0
<i>of which: reverse repurchase agreements</i>	<i>85.6</i>	<i>(79.1)</i>	<i>6.5</i>	<i>(0.8)</i>	<i>(5.8)</i>	<i>0.0</i>	<i>0.2</i>	<i>0.2</i>	<i>6.7</i>
Total assets	344.8	(97.5)	247.3	(139.3)	(89.8)	18.3	99.3	117.6	346.6
<i>As of 31.12.19, USD billion</i>									
Receivables from securities financing transactions	83.2	(14.0)	69.2	(1.2)	(68.0)	0.0	15.0	15.0	84.2
Derivative financial instruments	120.2	(3.4)	116.8	(89.3)	(21.4)	6.1	5.0	11.1	121.8
Cash collateral receivables on derivative instruments ¹	26.4	(4.0)	22.4	(13.3)	(1.1)	8.0	0.9	8.9	23.3
Financial assets at fair value not held for trading	83.1	(77.5)	5.6	0.0	(5.6)	0.0	78.0	78.0	83.6
<i>of which: reverse repurchase agreements</i>	<i>83.0</i>	<i>(77.5)</i>	<i>5.4</i>	<i>0.0</i>	<i>(5.4)</i>	<i>0.0</i>	<i>0.9</i>	<i>0.9</i>	<i>6.3</i>
Total assets	313.0	(98.9)	214.0	(103.8)	(96.1)	14.1	99.0	113.1	313.0

¹ The net amount of Cash collateral receivables on derivative instruments recognized on the balance sheet includes certain OTC derivatives that are net settled on a daily basis either legally or in substance under IAS 32 principles and exchange-traded derivatives that are economically settled on a daily basis. ² The logic of the table results in amounts presented in the "Netting with gross liabilities" column corresponding directly to the amounts presented in the "Netting with gross assets" column in the liabilities table presented on the following page. Netting in this column for reverse repurchase agreements presented within the lines "Receivables from securities financing transactions" and "Financial assets at fair value not held for trading" taken together corresponds to the amounts presented for repurchase agreements in the "Payables from securities financing transactions" and "Other financial liabilities designated at fair value" lines in the liabilities table presented on the following page. ³ For the purpose of this disclosure, the amounts of financial instruments and cash collateral presented have been capped so as not to exceed the net amount of financial assets presented on the balance sheet; i.e., over-collateralization, where it exists, is not reflected in the table. ⁴ Includes assets not subject to enforceable netting arrangements and other out-of-scope items.

Note 22 Offsetting financial assets and financial liabilities (continued)

The table below provides a summary of financial liabilities subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements, as well as financial collateral pledged to mitigate credit exposures for these financial liabilities. The gross financial liabilities of UBS AG that are subject to offsetting, enforceable netting arrangements and similar agreements are reconciled to the net amounts presented within the associated

balance sheet line, after giving effect to financial assets with the same counterparties that have been offset on the balance sheet and other financial liabilities not subject to an enforceable netting arrangement or similar agreement. Furthermore, related amounts for financial assets and collateral pledged that are not offset on the balance sheet are shown so as to arrive at financial liabilities after consideration of netting potential.

Financial liabilities subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements

	Liabilities subject to netting arrangements						Liabilities not subject to netting arrangements ⁴		Total liabilities	
	Netting recognized on the balance sheet			Netting potential not recognized on the balance sheet ³			Liabilities recognized on the balance sheet	Total liabilities after consideration of netting potential	Total liabilities recognized on the balance sheet	
	Gross liabilities before netting	Netting with gross assets ²	Net liabilities recognized on the balance sheet	Financial assets	Collateral pledged	Liabilities after consideration of netting potential				
<i>As of 31.12.20, USD billion</i>										
Payables from securities financing transactions	18.2	(13.3)	4.9	(1.6)	(3.3)	0.0	1.4	1.4	6.3	
Derivative financial instruments	157.1	(5.0)	152.1	(117.2)	(23.9)	10.9	9.0	19.9	161.1	
Cash collateral payables on derivative instruments ¹	35.6	0.0	35.6	(19.6)	(2.1)	13.9	1.7	15.7	37.3	
Other financial liabilities designated at fair value	87.0	(79.2)	7.8	(0.8)	(6.3)	0.7	24.0	24.7	31.8	
<i>of which: repurchase agreements</i>	<i>86.2</i>	<i>(79.2)</i>	<i>7.0</i>	<i>(0.8)</i>	<i>(6.3)</i>	<i>0.0</i>	<i>0.3</i>	<i>0.3</i>	<i>7.3</i>	
Total liabilities	297.8	(97.5)	200.3	(139.2)	(35.5)	25.6	36.2	61.7	236.5	
<i>As of 31.12.19, USD billion</i>										
Payables from securities financing transactions	19.8	(14.0)	5.8	(0.8)	(5.0)	0.0	2.0	2.0	7.8	
Derivative financial instruments	118.1	(3.4)	114.8	(89.3)	(16.8)	8.6	6.1	14.8	120.9	
Cash collateral payables on derivative instruments ¹	34.2	(4.0)	30.1	(16.5)	(1.7)	12.0	1.3	13.3	31.4	
Other financial liabilities designated at fair value	83.5	(77.6)	5.9	(0.4)	(5.6)	0.0	30.2	30.2	36.2	
<i>of which: repurchase agreements</i>	<i>83.1</i>	<i>(77.6)</i>	<i>5.5</i>	<i>(0.4)</i>	<i>(5.2)</i>	<i>0.0</i>	<i>0.2</i>	<i>0.2</i>	<i>5.7</i>	
Total liabilities	255.6	(98.9)	156.6	(107.0)	(29.0)	20.6	39.6	60.2	196.2	

¹ The net amount of Cash collateral payables on derivative instruments recognized on the balance sheet includes certain OTC derivatives that are net settled on a daily basis either legally or in substance under IAS 32 principles and exchange-traded derivatives that are economically settled on a daily basis. ² The logic of the table results in amounts presented in the "Netting with gross assets" column corresponding to the amounts presented in the "Netting with gross liabilities" column in the assets table presented on the previous page. Netting in this column for repurchase agreements presented within the lines "Payables from securities financing transactions" and "Other financial liabilities designated at fair value" taken together corresponds to the amounts presented for reverse repurchase agreements in the "Receivables from securities financing transactions" and "Financial assets at fair value not held for trading" lines in the assets table presented on the previous page. ³ For the purpose of this disclosure, the amounts of financial instruments and cash collateral presented have been capped so as not to exceed the net amount of financial liabilities presented on the balance sheet; i.e., over-collateralization, where it exists, is not reflected in the table. ⁴ Includes liabilities not subject to enforceable netting arrangements and other out-of-scope items.

Note 23 Restricted and transferred financial assets

This Note provides information about restricted financial assets (Note 23a), transfers of financial assets (Note 23b and 23c) and financial assets that are received as collateral with the right to resell or repledge these assets (Note 23d).

a) Restricted financial assets

Restricted financial assets consist of assets pledged as collateral against an existing liability or contingent liability and other assets that are otherwise explicitly restricted such that they cannot be used to secure funding.

Financial assets are mainly pledged as collateral in securities lending transactions, in repurchase transactions, against loans from Swiss mortgage institutions and in connection with the issuance of covered bonds. UBS AG generally enters into repurchase and securities lending arrangements under standard market agreements. For securities lending, the cash received as collateral may be more or less than the fair value of the securities loaned, depending on the nature of the transaction. For repurchase agreements, the fair value of the collateral sold under an agreement to repurchase is generally in excess of the cash borrowed. Pledged mortgage loans serve as collateral for

existing liabilities against Swiss central mortgage institutions and for existing covered bond issuances of USD 12,456 million as of 31 December 2020 (31 December 2019: USD 11,206 million).

Other restricted financial assets include assets protected under client asset segregation rules, assets held by UBS AG's insurance entities to back related liabilities to the policy holders, assets held in certain jurisdictions to comply with explicit minimum local asset maintenance requirements and assets held in consolidated bankruptcy remote entities, such as certain investment funds and other structured entities. The carrying amount of the liabilities associated with these other restricted financial assets is generally equal to the carrying amount of the assets, with the exception of assets held to comply with local asset maintenance requirements, for which the associated liabilities are greater.

Restricted financial assets	31.12.20	31.12.19
<i>USD million</i>		
Financial assets pledged as collateral		
Financial assets at fair value held for trading	64,418	56,548
<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>	47,098	41,285
Loans and advances to customers	20,361	18,399
<i>of which: mortgage loans¹</i>	18,191	18,399
Financial assets at fair value not held for trading	2,140	188
<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>	2,140	188
Debt securities classified as Other financial assets measured at amortized cost	2,506	1,212
<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>	2,506	1,212
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	149	0
<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>	149	0
Total financial assets pledged as collateral²	89,574	76,347
Other restricted financial assets		
Loans and advances to banks	3,730	2,353
Financial assets at fair value held for trading	741	242
Cash collateral receivables on derivative instruments	3,765	2,986
Loans and advances to customers	756	620
Financial assets at fair value not held for trading	22,917	29,368
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	0	176
Other	110	382
Total other restricted financial assets	32,019	36,126
Total financial assets pledged and other restricted financial assets	121,593	112,474

¹ All related to mortgage loans that serve as collateral for existing liabilities toward Swiss central mortgage institutions and for existing covered bond issuances. Of these pledged mortgage loans, approximately USD 2.7 billion for 31 December 2020 (31 December 2019: approximately USD 6.3 billion) could be withdrawn or used for future liabilities or covered bond issuances without breaching existing collateral requirements. ² Does not include assets placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes (31 December 2020: USD 1.3 billion; 31 December 2019: USD 0.6 billion).

Note 23 Restricted and transferred financial assets (continued)

In addition to restrictions on financial assets, UBS AG and its subsidiaries are, in certain cases, subject to regulatory requirements that affect the transfer of dividends and capital within UBS AG, as well as intercompany lending. Supervisory authorities also may require entities to measure capital and leverage ratios on a stressed basis, such as the Federal Reserve Board's Comprehensive Capital Analysis and Review (CCAR) process, which may limit the relevant subsidiaries' ability to make distributions of capital based on the results of those tests.

Supervisory authorities generally have discretion to impose higher requirements or to otherwise limit the activities of subsidiaries.

Non-regulated subsidiaries are generally not subject to such requirements and transfer restrictions. However, restrictions can also be the result of different legal, regulatory, contractual, entity- or country-specific arrangements and / or requirements.

› Refer to the "Financial and regulatory key figures for our significant regulated subsidiaries and sub-groups" section of this report for financial information about significant regulated subsidiaries of UBS AG

b) Transferred financial assets that are not derecognized in their entirety

The table below presents information for financial assets that have been transferred but are subject to continued recognition in full, as well as recognized liabilities associated with those transferred assets.

Transferred financial assets subject to continued recognition in full

USD million	31.12.20		31.12.19	
	Carrying amount of transferred assets	Carrying amount of associated liabilities recognized on balance sheet	Carrying amount of transferred assets	Carrying amount of associated liabilities recognized on balance sheet
Financial assets at fair value held for trading that may be sold or repledged by counterparties	47,098	18,874	41,285	16,671
relating to securities lending and repurchase agreements in exchange for cash received	19,177	18,874	16,945	16,671
relating to securities lending agreements in exchange for securities received	27,595	0	24,082	0
relating to other financial asset transfers	326	0	258	0
Financial assets at fair value not held for trading that may be sold or repledged by counterparties	2,140	1,378	188	187
Debt securities classified as Other financial assets measured at amortized cost that may be sold or repledged by counterparties ¹	2,506	1,963	1,212	690
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income that may be sold or repledged by counterparties	149	148	0	0
Total financial assets transferred¹	51,893	22,363	42,685	17,548

¹ Comparative information has been amended to include Debt securities classified as Other financial assets measured at amortized cost that may be sold or repledged by counterparties.

Transactions in which financial assets are transferred, but continue to be recognized in their entirety on UBS AG's balance sheet include securities lending and repurchase agreements, as well as other financial asset transfers. Repurchase and securities lending arrangements are, for the most part, conducted under standard market agreements and are undertaken with counterparties subject to UBS AG's normal credit risk control processes.

› Refer to Note 1a item 2e for more information about repurchase and securities lending agreements

As of 31 December 2020, approximately 40% of the transferred financial assets were assets held for trading transferred in exchange for cash, in which case the associated recognized liability represents the amount to be repaid to counterparties. For securities lending and repurchase agreements, a haircut between 0% and 15% is generally applied to the transferred assets, which results in associated liabilities having a carrying amount below the carrying amount of the transferred assets. The counterparties to the associated liabilities presented in the table above have full recourse to UBS AG.

In securities lending arrangements entered into in exchange for the receipt of other securities as collateral, neither the securities received nor the obligation to return them are recognized on UBS AG's balance sheet, as the risks and rewards of ownership are not transferred to UBS AG. In cases where such financial assets received are subsequently sold or repledged in another transaction, this is not considered to be a transfer of financial assets.

Other financial asset transfers primarily include securities transferred to collateralize derivative transactions, for which the carrying amount of associated liabilities is not provided in the table above, because those replacement values are managed on a portfolio basis across counterparties and product types, and therefore there is no direct relationship between the specific collateral pledged and the associated liability.

Transferred financial assets that are not subject to derecognition in full but remain on the balance sheet to the extent of UBS AG's continuing involvement were not material as of 31 December 2020 and as of 31 December 2019.

Note 23 Restricted and transferred financial assets (continued)

c) Transferred financial assets that are derecognized in their entirety with continuing involvement

Continuing involvement in a transferred and fully derecognized financial asset may result from contractual provisions in the transfer agreement or from a separate agreement with the counterparty or a third party entered into in connection with the transfer.

The fair value and carrying amount of UBS AG's continuing involvement from transferred positions as of 31 December 2020 and 31 December 2019 was not material. Life-to-date losses reported in prior periods primarily relate to legacy positions in securitization vehicles which have been fully marked down, with no remaining exposure to loss.

d) Off-balance sheet assets received

The table below presents assets received from third parties that can be sold or repledged and that are not recognized on the balance sheet, but that are held as collateral, including amounts that have been sold or repledged.

Off-balance sheet assets received

<i>USD million</i>	31.12.20	31.12.19
Fair value of assets received that can be sold or repledged	500,689	475,726
<i>received as collateral under reverse repurchase, securities borrowing and lending arrangements, derivative and other transactions¹</i>	487,904	466,045
<i>received in unsecured borrowings</i>	12,785	9,681
Thereof sold or repledged ²	367,258	351,327
<i>in connection with financing activities</i>	315,603	306,212
<i>to satisfy commitments under short sale transactions</i>	33,595	30,591
<i>in connection with derivative and other transactions¹</i>	18,059	14,524

¹ Includes securities received as initial margin from its clients that UBS AG is required to remit to central counterparties, brokers and deposit banks through its exchange-traded derivative clearing and execution services. ² Does not include off-balance sheet securities (31 December 2020: USD 18.9 billion; 31 December 2019: USD 19.6 billion) placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes for which there are no associated liabilities or contingent liabilities.

Note 24 Maturity analysis of financial liabilities

The contractual maturities for non-derivative and non-trading financial liabilities as of 31 December 2020 are based on the earliest date on which UBS AG could be contractually required to pay. The total amounts that contractually mature in each time band are also shown for 31 December 2019. Derivative positions

and trading liabilities, predominantly made up of short sale transactions, are assigned to the column *Due within 1 month*, as this provides a conservative reflection of the nature of these trading activities. The contractual maturities may extend over significantly longer periods.

Maturity analysis of financial liabilities

USD billion	31.12.20					Total
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 5 years	Due after 5 years	
Financial liabilities recognized on balance sheet¹						
Amounts due to banks	6.1	2.4	2.1	0.5	0.0	11.1
Payables from securities financing transactions	5.6	0.4	0.3	0.0	0.0	6.3
Cash collateral payables on derivative instruments	37.3					37.3
Customer deposits	514.0	7.8	3.5	2.8	0.2	528.2
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries ²	0.1	0.3	6.2	29.1	24.8	60.5
Debt issued measured at amortized cost ²	8.8	7.8	38.2	24.5	8.9	88.2
Other financial liabilities measured at amortized cost	5.3	0.1	0.5	2.0	1.8	9.6
of which: lease liabilities	0.1	0.1	0.5	2.0	1.8	4.4
Total financial liabilities measured at amortized cost	577.2	18.9	50.7	58.8	35.8	741.3
Financial liabilities at fair value held for trading ^{3,4}	33.6					33.6
Derivative financial instruments ^{3,5}	161.1					161.1
Brokerage payables designated at fair value	38.7					38.7
Debt issued designated at fair value ⁶	21.9	16.8	7.1	9.2	6.0	61.0
Other financial liabilities designated at fair value	27.9	0.6	0.6	0.7	4.6	34.3
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss	283.2	17.4	7.7	9.8	10.6	328.8
Total	860.3	36.3	58.4	68.6	46.4	1,070.0
Guarantees, commitments and forward starting transactions						
Loan commitments ⁷	40.5	0.5	0.4	0.0		41.4
Guarantees	17.5					17.5
Forward starting transactions, reverse repurchase and securities borrowing agreements ⁷	3.2					3.2
Total	61.3	0.5	0.4	0.0	0.0	62.2

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 24 Maturity analysis of financial liabilities (continued)

USD billion	31.12.19					Total
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 5 years	Due after 5 years	
Financial liabilities recognized on balance sheet¹						
Amounts due to banks	5.4	0.3	0.4	0.5	0.0	6.6
Payables from securities financing transactions	7.4	0.1	0.3		0.0	7.8
Cash collateral payables on derivative instruments	31.4					31.4
Customer deposits	423.9	16.5	7.3	3.5	0.0	451.2
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries ²	0.0	0.2	2.3	29.0	24.6	56.2
Debt issued measured at amortized cost ³	4.3	4.7	27.8	20.7	9.0	66.5
Other financial liabilities measured at amortized cost	5.2	0.1	0.5	1.9	2.0	9.6
of which: lease liabilities	0.1	0.1	0.5	1.9	2.0	4.5
Total financial liabilities measured at amortized cost	477.6	22.0	38.5	55.6	35.6	629.3
Financial liabilities at fair value held for trading ⁴	30.6					30.6
Derivative financial instruments ^{5,6}	120.9					120.9
Brokerage payables designated at fair value	37.2					37.2
Debt issued designated at fair value ⁶	21.3	17.4	9.5	12.7	7.1	68.0
Other financial liabilities designated at fair value	34.0	0.4	0.5	0.4	0.9	36.1
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss	244.0	17.8	9.9	13.1	8.0	292.9
Total	721.6	39.9	48.4	68.7	43.6	922.2
Guarantees, commitments and forward starting transactions						
Loan commitments ⁷	26.8	0.5	0.3	0.0		27.5
Guarantees	19.1					19.1
Forward starting transactions, reverse repurchase and securities borrowing agreements ⁷	1.6		0.0			1.7
Total	47.5	0.5	0.3	0.0	0.0	48.3

¹ Except for financial liabilities at fair value held for trading and derivative financial instruments (see footnote 3), the amounts presented generally represent undiscounted cash flows of future interest and principal payments. ² The time-bucket Due after 5 years includes perpetual loss-absorbing additional tier 1 capital instruments. ³ Carrying amount is fair value. Management believes that this best represents the cash flows that would have to be paid if these positions had to be settled or closed out. ⁴ Contractual maturities of financial liabilities at fair value held for trading are: USD 32.6 billion due within 1 month (2019: USD 30 billion), USD 1.0 billion due between 1 month and 1 year (2019: USD 0.6 billion) and USD 0 billion due between 1 and 5 years (2019: USD 0 billion). ⁵ Includes USD 32 million (2019: 0 million) related to fair values of derivative loan commitments and forward starting reverse repurchase agreements classified as derivatives, presented within "Due within 1 month." The full contractual committed amount of USD 31.3 billion (2019: USD 25.6 billion) is presented in note 10 under notional amounts. ⁶ Future interest payments on variable-rate liabilities are determined by reference to the applicable interest rate prevailing as of the reporting date. Future principal payments that are variable are determined by reference to the conditions existing at the reporting date. ⁷ Excludes derivative loan commitments and forward starting reverse repurchase agreements measured at fair value. The committed amounts of these instruments were previously presented in the former Note 34 (refer to the "Consolidated financial statements" section of the Annual Report 2019 for more information). Starting with this report, they are presented in Note 10 under notional amounts and prior-period information in this table has been amended to ensure comparability.

Note 25 Hedge accounting

Derivatives designated in hedge accounting relationships

UBS AG applies hedge accounting to interest rate risk and foreign exchange risk including structural foreign exchange risk related to net investments in foreign operations.

- › Refer to "Market risk" in the "Risk management and control" section of this report for more information about how risks arise and how they are managed by the UBS AG

Hedging instruments and hedged risk

Interest rate swaps are designated in fair value hedges or cash flow hedges of interest rate risk arising solely from changes in benchmark interest rates. Fair value changes arising from such risk are usually the largest component of the overall change in the fair value of the hedged position in transaction currency.

Cross-currency swaps are designated as fair value hedges of foreign exchange risk. FX forwards and FX swaps are mainly designated as hedges of structural foreign exchange risk related to net investments in foreign operations. In both cases the hedged risk arises solely from changes in spot foreign exchange rate.

The notional of the designated hedging instruments matches the notional of the hedged items, except when the interest rate swaps are re-designated in cash flow hedges, in which case the hedge ratio designated is determined based on the swap sensitivity.

Hedged items and hedge designation

Fair value hedges of interest rate risk related to debt instruments

Fair value hedges of interest rate risk related to debt instruments involve swapping fixed cash flows associated with the debt issued or debt securities held to floating cash flows by entering into interest rate swaps that receive fixed and pay floating cash flows or that pay fixed and receive floating cash flows, respectively. The variable future cash flows are based on the following benchmark rates: USD LIBOR, CHF LIBOR, EURIBOR, GBP LIBOR, AUD LIBOR, JPY LIBOR and SGD LIBOR.

Fair value hedges of portfolio interest rate risk related to loans designated under IAS 39

UBS AG hedges an open portfolio of long-term fixed-rate mortgage loans in CHF using interest rate swaps that pay a fixed rate of interest and receive a floating rate of interest. Both the hedged portfolio and the hedging instruments are adjusted on a monthly basis to reflect changes in size and the maturity profile of the hedged portfolio. The existing hedge relationship is discontinued and a new one is designated. Changes in the portfolio are driven by new loans originated or existing loans repaid.

Cash flow hedges of forecast transactions

UBS AG hedges forecast cash flows on non-trading financial assets and liabilities that bear interest at variable rates or are expected to be refinanced or reinvested in the future, due to movements in future market rates. The amounts and timing of future cash flows, representing both principal and interest flows, are projected on the basis of contractual terms and other relevant factors, including estimates of prepayments and defaults. The aggregate principal balances and interest cash flows across all portfolios over time form the basis for identifying the non-trading interest rate risk of UBS AG, which is hedged with interest rate swaps, the maximum maturity of which is 10 years. Cash flow forecasts and risk exposures are monitored and adjusted on an ongoing basis, and consequently additional hedging instruments are traded and designated, or are alternatively terminated resulting in a hedge discontinuance.

Fair value hedges of foreign exchange risk related to debt instruments

Debt instruments denominated in currencies other than the US dollar are designated in fair value hedges of spot foreign exchange risk, in addition to and separate from the fair value hedges of interest rate risk. Cross currency swaps economically convert debt denominated in currencies other than the US dollar to US dollars. This hedge accounting program started on 1 January 2020, with the adoption of the hedge accounting requirements of IFRS 9, *Financial Instruments*, by UBS.

- › Refer to Note 1b for more information

Hedges of net investments in foreign operations

UBS AG applies hedge accounting for certain net investments in foreign operations, which include subsidiaries, branches and associates. Upon maturity of hedging instruments, typically two months, the hedge relationship is terminated and new designations are made to reflect any changes in the net investments in foreign operations.

Note 25 Hedge accounting (continued)

Economic relationship between hedged item and hedging instrument

For hedges designated under IFRS 9, the economic relationship between the hedged item and the hedging instrument is determined based on a qualitative analysis of their critical terms. In cases where hedge designation takes place after origination of the hedging instrument, a quantitative analysis of the possible behavior of hedging derivative and the hedged item during their respective terms is also performed.

For the fair value hedge of portfolio interest rate risk related to loans, designated under IAS 39, hedge effectiveness is assessed by comparing changes in the fair value of the hedged portfolio of loans attributable to changes in the designated benchmark interest rate with the changes in the fair value of the interest rate swaps.

Sources of hedge ineffectiveness

In hedges of interest rate risk, hedge ineffectiveness can arise from mismatches of critical terms and / or the use of different curves to discount the hedged item and instrument, or from entering into a hedge relationship after the trade date of the hedging derivative.

In hedges of foreign exchange risk related to debt issued, hedge ineffectiveness can arise due to the discounting of the hedging instruments and undesignated risk components and lack of such discounting and risk components in the hedged items.

In hedges of net investments in foreign operations, ineffectiveness is unlikely unless the hedged net assets fall below the designated hedged amount. The exceptions are hedges where the hedging currency is not the same as the currency of the foreign operation, where the currency basis may cause ineffectiveness.

Derivatives not designated in hedge accounting relationships

Non-hedge accounted derivatives are mandatorily held for trading with all fair value movements taken to *Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss*, even when held as an economic hedge or to facilitate client clearing. The one exception relates to forward points on certain short- and long-duration foreign exchange contracts acting as economic hedges, which are reported in *Net interest income*.

All hedges: designated hedging instruments and hedge ineffectiveness

USD million	As of or for the year ended					
	31.12.20					
	Notional amount	Carrying amount		Changes in fair value of hedging instruments ¹	Changes in fair value of hedged items ¹	Hedge ineffectiveness recognized in Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss
	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities				
Interest rate risk						
Fair value hedges	80,759		12	1,231	(1,247)	(16)
Cash flow hedges	72,732	18		2,213	(2,012)	201
Foreign exchange risk						
Fair value hedges ^{2,3}	21,555	449	7	(1,735)	1,715	(20)
Hedges of net investments in foreign operations	13,634	3	193	(939)	938	(2)

USD million	As of or for the year ended					
	31.12.19					
	Notional amount	Carrying amount		Changes in fair value of hedging instruments ¹	Changes in fair value of hedged items ¹	Hedge ineffectiveness recognized in Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss
	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities				
Interest rate risk						
Fair value hedges	69,750	33	14	1,389	(1,376)	13
Cash flow hedges	69,443	16		1,639	(1,571)	68
Foreign exchange risk						
Hedges of net investments in foreign operations	11,875	9	170	(153)	144	(8)

¹ Amounts used as the basis for recognizing hedge ineffectiveness for the period. ² Fair value hedges of foreign exchange risk started on 1 January 2020. ³ The foreign currency basis spread of cross-currency swaps designated as hedging derivatives is excluded from the hedge accounting designation and accounted for as a cost of hedging with amounts deferred in Other comprehensive income within Equity.

Note 25 Hedge accounting (continued)

Fair value hedges: designated hedged items

USD million	31.12.20		31.12.19
	Interest rate risk	FX risk ²	Interest rate risk
Debt issued measured at amortized cost			
Carrying amount of designated debt issued	24,247	10,889	26,120
<i>of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment</i>	761		574
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries			
Carrying amount of designated debt instruments	46,182	10,666	41,258
<i>of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment</i>	1,640		525
Other financial assets measured at amortized cost – debt securities			
Carrying amount of designated debt securities	3,242		
<i>of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment</i>	(38)		
Loans and advances to customers designated in fair value hedges of portfolio interest rate risk under IAS 39			
Carrying amount of designated loans	10,374		4,494
<i>of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment on the portfolio that was subject to hedge accounting¹</i>	100		117
<i>of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment subject to amortization attributable to the portion of the portfolio that ceased to be part of hedge accounting¹</i>	111		172

¹ Amounts presented within Other financial assets measured at amortized cost and Other financial liabilities measured at amortized cost. ² Fair value hedges of foreign exchange risk started on 1 January 2020.

Fair value hedges related to debt issued and debt securities: profile of the timing of the nominal amount of the hedging instrument

USD billion	31.12.20						Total
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 5 years	Due after 5 years		
Interest rate swaps	0	4	9	46	12	70	
Cross-currency swaps ¹	0	0	4	16	2	22	

USD billion	31.12.19						Total
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 5 years	Due after 5 years		
Interest rate swaps		3	9	40	14	65	

¹ Fair value hedges of foreign exchange risk using cross-currency swaps started on 1 January 2020.

Cash flow hedge reserve on a pre-tax basis

USD million	31.12.20	31.12.19
Amounts related to hedge relationships for which hedge accounting continues to be applied	2,560	1,596
Amounts related to hedge relationships for which hedge accounting is no longer applied	296	(43)
Total other comprehensive income recognized directly in equity related to cash flow hedges, on a pre-tax basis	2,856	1,554

Foreign currency translation reserve on a pre-tax basis

USD million	31.12.20	31.12.19
Amounts related to hedge relationships for which hedge accounting continues to be applied	(569)	377
Amounts related to hedge relationships for which hedge accounting is no longer applied	268	257
Total other comprehensive income recognized directly in equity related to hedging instruments designated as net investment hedges, on a pre-tax basis	(302)	634

Note 25 Hedge accounting (continued)**Interest rate benchmark reform**

UBS AG continues to apply the relief provided by *Interest Rate Benchmark Reform* (amendments to IFRS 9, IAS 39 and IFRS 7), published by the IASB in September 2019.

The interest rate benchmarks subject to interest rate benchmark reforms to which UBS AG's hedge relationships are exposed are USD LIBOR, CHF LIBOR, GBP LIBOR, AUD LIBOR, JPY LIBOR, HKD LIBOR, SGD LIBOR and EONIA. Existing financial instruments designated in hedge relationships referencing these interest rate benchmarks will transition to alternative reference rates (ARRs) unless they mature before the transition takes place.

UBS AG's hedge relationships are also exposed to Euro Interbank Offered Rate (EURIBOR), for which there is no uncertainty arising from the interest rate benchmark reform. EURIBOR is expected to continue to exist as a benchmark rate for the foreseeable future. Thus, UBS AG does not consider its hedges involving the EURIBOR benchmark interest rate to be directly affected by the interest rate benchmark reform.

UBS AG established a cross-divisional, cross-regional governance structure and change program to address the scale and complexity of this transition.

Apart from EURIBOR hedges, UBS AG applies the relief to all its fair value hedges of interest rate risk and to those cash flow hedge relationships where the hedged risk is LIBOR or EONIA. The following table provides details on the notional amount and carrying amount of the hedging instruments in those hedge relationships maturing after 31 December 2021 or 30 June 2023 for USD LIBOR hedges, which are the expected cessation dates of the applicable interest rate benchmarks. The comparative information in the table below has been amended to consistently reflect this approach.

Hedges of net investments in foreign operations are not affected by the amendments.

› Refer to Note 1a item 2j for more information about the relief provided by the amendments to IFRS 9, IAS 39 and IFRS 7 related to interest rate benchmark reform

Hedging instruments referencing LIBOR

	31.12.20			31.12.19		
	Notional amount	Carrying amount		Notional amount	Carrying amount	
		Derivative financial assets	Derivative financial liabilities		Derivative financial assets	Derivative financial liabilities
<i>USD million</i>						
Interest rate risk						
Fair value hedges	37,146	1	(12)	26,355	1	(14)
Cash flow hedges	11,179	0	0	5,895	0	0

Note 26 Post-employment benefit plans

The table below provides a breakdown of expenses related to pension and other post-employment benefit plans recognized in the income statement within *Personnel expenses*.

Income statement – expenses related to post-employment benefit plans

<i>USD million</i>	31.12.20	31.12.19	31.12.18
Net periodic expenses for defined benefit plans	306	291	140
of which: related to major plans ¹	289	271	141
of which: Swiss pension plan ²	269	248	108
of which: UK pension plan	3	3	11
of which: US and German pension plans	18	21	22
of which: related to remaining plans and other expenses ³	17	19	(1)
Expenses for defined contribution plans ⁴	291	278	223
of which: UK plans	36	34	35
of which: US plan	190	173	127
of which: remaining plans	65	71	61
Total post-employment benefit plan expenses ⁵	597	569	363

¹ Refer to Note 26a for more information. ² Changes to the Swiss pension plan announced in 2018 resulted in a pre-tax gain of USD 132 million related to past service. Refer to Note 26a for more information on these changes. ³ Other expenses include differences between actual and estimated performance award accruals. ⁴ Refer to Note 26b for more information. ⁵ Refer to Note 6.

The table below provides a breakdown of amounts recognized in *Other comprehensive income* for defined benefit plans.

Other comprehensive income – gains / (losses) on defined benefit plans

<i>USD million</i>	31.12.20	31.12.19	31.12.18
Major plans ¹	(219)	(128)	(79)
of which: Swiss pension plan	(172)	(15)	(201)
of which: UK pension plan	(61)	(78)	130
of which: US and German pension plans	14	(35)	(8)
Remaining plans	(5)	(1)	9
Gains / (losses) recognized in other comprehensive income, before tax	(222)	(129)	(70)
Tax (expense) / benefit relating to defined benefit plans recognized in other comprehensive income	88	(41)	245
Gains / (losses) recognized in other comprehensive income, net of tax ²	(134)	(170)	175

¹ Refer to Note 26a for more information. ² Refer to the "Statement of comprehensive income."

The table below provides a breakdown of the assets and liabilities recognized on the balance sheet within *Other non-financial assets* and *Other non-financial liabilities* related to defined benefit plans.

Balance sheet – net defined benefit asset

<i>USD million</i>	31.12.20	31.12.19
Major plans ¹	42	9
of which: Swiss pension plan ²	0	0
of which: UK pension plan	0	4
of which: US and German pension plans	42	5
Total net defined benefit asset	42	9

¹ Refer to Note 26a for more information. ² As of 31 December 2020 and 31 December 2019, the Swiss pension plan was in a surplus situation. No net defined benefit asset was recognized on the balance sheet due to the IFRS asset ceiling restriction. Refer to Note 26a for more information.

Balance sheet – net defined benefit liability

<i>USD million</i>	31.12.20	31.12.19
Major plans ¹	599	527
of which: UK pension plan	13	0
of which: US and German pension plans ²	586	527
Remaining plans	112	103
Total net defined benefit liability ³	711	629

¹ Refer to Note 26a for more information. ² Of the total liability recognized as of 31 December 2020, USD 88 million related to US plans and USD 498 million related to German plans (31 December 2019: USD 111 million and USD 416 million, respectively). ³ Refer to Note 19c.

Note 26 Post-employment benefit plans (continued)**a) Defined benefit plans**

UBS AG has established defined benefit plans for its employees in various jurisdictions in accordance with local regulations and practices. The major plans are located in Switzerland, the UK, the US and Germany. The level of benefits depends on the specific plan rules.

For the funded plans, the plan assets are invested in a diversified portfolio of financial assets. Volatility arises in each plan's net asset / liability position because the fair value of the plan's financial assets is not fully correlated to movements in the value of the plan's defined benefit obligation (DBO). UBS AG's general principle is to ensure that the plans are adequately funded on the basis of actuarial valuations. Local pension regulations are the primary drivers for determining when contributions are required.

Swiss pension plan

The Swiss pension plan covers employees of UBS AG and employees of companies having close economic or financial ties with UBS AG, and exceeds the minimum benefit requirements under Swiss pension law.

In 2017, a significant number of employees transferred from UBS AG to UBS Business Solutions AG, which is a directly held subsidiary of UBS Group AG. There continues to be one pooled pension plan in Switzerland covering the employees of UBS AG and those transferred to UBS Business Solutions AG. UBS AG and UBS Business Solutions AG both are legal sponsors of UBS's Swiss pension plan. Since the date of the employee transfer, UBS AG and UBS Business Solutions AG apply proportionate defined benefit accounting, i.e., the net pension cost and the net pension asset / liability of the Swiss pension plan are allocated proportionally between UBS AG and UBS Business Solutions AG based on the aggregated net pension cost and defined benefit obligations related to their employees.

The Swiss plan offers retirement, disability and survivor benefits and is governed by a Pension Foundation Board. The responsibilities of this board are defined by Swiss pension law and the plan rules.

Savings contributions to the Swiss plan are paid by both employer and employee. Depending on the age of the employee, UBS AG pays a savings contribution that ranges between 6.5% and 27.5% of contributory base salary and

between 2.8% and 9% of contributory variable compensation. UBS AG also pays risk contributions that are used to fund disability and survivor benefits. Employees can choose the level of savings contributions paid by them, which vary between 2.5% and 13.5% of contributory base salary and between 0% and 9% of contributory variable compensation, depending on age and choice of savings contribution category.

The plan offers to members at the normal retirement age of 65 a choice between a lifetime pension and a partial or full lump sum payment. Participants can choose to draw early retirement benefits starting from the age of 58, but can also continue employment and remain active members of the plan until the age of 70. Employees have the opportunity to make additional purchases of benefits to fund early retirement benefits.

The pension amount payable to a participant is calculated by applying a conversion rate to the accumulated balance of the participant's retirement savings account at the retirement date. The balance is based on credited vested benefits transferred from previous employers, purchases of benefits, and the employee and employer contributions that have been made to the participant's retirement savings account, as well as the interest accrued. The interest rate is defined annually by the Pension Foundation Board.

Although the Swiss plan is based on a defined contribution promise under Swiss pension law, it is accounted for as a defined benefit plan under IFRS, primarily because of the obligation to accrue interest on the participants' retirement savings accounts and the payment of lifetime pension benefits.

An actuarial valuation in accordance with Swiss pension law is performed regularly. Should an underfunded situation on this basis occur, the Pension Foundation Board is required to take the necessary measures to ensure that full funding can be expected to be restored within a maximum period of 10 years. If a Swiss plan were to become significantly underfunded on a Swiss pension law basis, additional employer and employee contributions could be required. In this situation, the risk is shared between employer and employees, and the employer is not legally obliged to cover more than 50% of the additional contributions required. As of 31 December 2020, the Swiss plan had a technical funding ratio under Swiss pension law of 132.6% (31 December 2019: 127.1%).

Note 26 Post-employment benefit plans (continued)

The investment strategy of the Swiss plan complies with Swiss pension law, including the rules and regulations relating to diversification of plan assets. These rules, among others, specify restrictions on the composition of plan assets; e.g., there is a limit of 50% for investments in equities. The investment strategy of the Swiss plan is aligned with the defined risk budget set out by the Pension Foundation Board. The risk budget is determined on the basis of regularly performed asset and liability management analyses. In order to implement the risk budget, the Swiss plan may use direct investments, investment funds and derivatives. To mitigate foreign currency risk, a specific currency hedging strategy is in place. The Pension Foundation Board strives for a medium- and long-term balance between assets and liabilities.

As of 31 December 2020, the Swiss plan was in a surplus situation on an IFRS measurement basis, as the fair value of the plan's assets exceeded the DBO by USD 2,739 million (31 December 2019: a surplus of USD 2,099 million). However, a surplus is only recognized on the balance sheet to the extent that it does not exceed the estimated future economic benefit, which equals the difference between the present value of the estimated future net service cost and the present value of the estimated future employer contributions. As of both 31 December 2020 and 31 December 2019, the estimated future economic benefit was zero and hence no net defined benefit asset was recognized on the balance sheet.

In the first quarter of 2020, UBS AG adopted an enhanced methodology for measuring the estimated future economic benefits available under the Swiss pension plan, whereby future net service cost is measured individually for each future year, considering the individually applicable discount rate. In addition, an enhanced discount curve methodology was adopted, utilizing the FINMA-published ultimate forward rate, which represents the average long-term historical real rate plus expected inflation over the long-dated periods where discount rates are unobservable. No changes have been made to the methodology for measuring the defined benefit obligation.

Changes to the Swiss pension plan

As a result of the effects of continuing low and in some cases negative interest rates, diminished investment return expectations and increasing life expectancy, the pension fund of UBS AG in Switzerland and UBS AG agreed to measures that took effect from the start of 2019 to support the long-term financial stability of the Swiss pension fund. As a result, the

conversion rate was lowered, the regular retirement age was increased from 64 to 65, employee contributions were increased, and savings contributions started from age 20 instead of 25. Pensions already in payment on 1 January 2019 were not affected.

To mitigate the effects of the reduction of the conversion rate on future pensions, UBS AG committed to pay an extraordinary contribution of up to CHF 450 million (USD 508 million based on the closing exchange rate as of 31 December 2020) in three installments in 2020, 2021 and 2022. In accordance with IFRS, these measures led to a reduction in the pension obligation recognized by UBS AG, resulting in a pre-tax gain of USD 132 million in 2018. This effect was recognized as a reduction in Personnel expenses with a corresponding effect in Other comprehensive income (OCI). The first installment of USD 143 million was paid in 2020 and reduced OCI with no effect on the income statement. If the Swiss plan remains in an asset ceiling position, the two payments in 2021 and 2022, adjusted for expected forfeitures, are expected to reduce OCI by USD 262 million, with no effect on the income statement.

The second installment of USD 152 million was paid in January 2021 and the regular employer contributions expected to be made to the Swiss plan in 2021 are estimated to be USD 292 million.

UK pension plan

The UK plan is a career-average revalued earnings scheme, and benefits increase automatically based on UK price inflation. The normal retirement age for participants in the UK plan is 60. The plan provides guaranteed lifetime pension benefits to plan participants upon retirement. Since 2000, the UK plan has been closed to new entrants and, since 2013, plan participants are no longer accruing benefits for current or future service. Instead, employees participate in the UK defined contribution plan.

The governance responsibility for the UK plan lies jointly with the Pension Trustee Board and UBS AG. The employer contributions to the pension fund reflect agreed-upon deficit funding contributions, which are determined on the basis of the most recent actuarial valuation using assumptions agreed by the Pension Trustee Board and UBS AG. In the event of underfunding, UBS AG and the Pension Trustee Board must agree on a deficit recovery plan within statutory deadlines. In 2020, UBS AG made deficit funding contributions of USD 46 million to the UK plan. In 2019, UBS AG made deficit funding contributions of USD 242 million.

Note 26 Post-employment benefit plans (continued)

The plan assets are invested in a diversified portfolio of financial assets. In 2020, the UK Pension Trustee Board entered into a longevity swap with an external insurance company, which is recognized as a plan asset. The longevity swap enables the UK pension plan to hedge the risk between expected and actual longevity, which should mitigate volatility in the net defined benefit asset / liability. The longevity swap had nil value on 31 December 2020.

In 2019, UBS AG and the Pension Trustee Board entered into an arrangement whereby a collateral pool was established to provide security for the pension fund. The value of the collateral pool as of 31 December 2020 was USD 347 million (31 December 2019: USD 364 million) and includes corporate bonds, government-related debt instruments and other financial assets. The arrangement provides the Pension Trustee Board dedicated access to a pool of assets in the event of UBS AG's insolvency or not paying a required deficit funding contribution.

In 2021, no contributions are expected to be made to the UK defined benefit plan, subject to regular funding reviews during the year.

US pension plans

There are two distinct major defined benefit plans in the US, both with a normal retirement age of 65. Since 1998 and 2001, respectively, the plans have been closed to new entrants, who instead can participate in defined contribution plans.

One of the defined benefit plans is a contribution-based plan in which each participant accrues a percentage of salary in a retirement savings account. The retirement savings account is credited annually with interest based on a rate that is linked to the average yield on one-year US government bonds. For the other defined benefit plan, retirement benefits accrue based on the career-average earnings of each individual plan participant. Former employees with vested benefits have the option to take a lump sum payment or a lifetime annuity.

As required under applicable pension laws, both plans have fiduciaries who, together with UBS AG, are responsible for the governance of the plans. UBS AG regularly reviews the

contribution strategy for these plans, considering statutory funding rules and the cost of any premiums that must be paid to the Pension Benefit Guaranty Corporation for having an underfunded plan.

The plan assets for both plans are invested in a diversified portfolio of financial assets. Each plan's fiduciaries are responsible for the investment decisions with respect to the plan assets.

The employer contributions expected to be made to the US defined benefit plans in 2021 are estimated at USD 10 million.

German pension plans

There are two defined benefit plans in Germany, and both are contribution-based plans. No plan assets are set aside to fund these plans, and benefits are paid directly by UBS AG. The normal retirement age for the participants in the German plans is 65. Within the larger of the two plans, each participant accrues a percentage of salary in a retirement savings account. The accumulated account balance of the plan participant is credited on an annual basis with guaranteed interest at a rate of 5%. In the other plan, amounts are accrued annually based on employee elections related to variable compensation. For this plan, the accumulated account balance is credited on an annual basis with a guaranteed interest rate of 6% for amounts accrued before 2010, of 4% for amounts accrued from 2010 to 2017 and of 0.9% for amounts accrued after 2017. Both plans are subject to German pension law, whereby the responsibility to pay pension benefits when they are due resides entirely with UBS AG. A portion of the pension payments is directly increased in line with price inflation.

The benefits expected to be paid by UBS AG to the participants of the German plans in 2021 are estimated at USD 11 million.

Financial information by plan

The tables on the following pages provide an analysis of the movement in the net asset / liability recognized on the balance sheet for defined benefit plans, as well as an analysis of amounts recognized in net profit and in *Other comprehensive income*.

Note 26 Post-employment benefit plans (continued)

Defined benefit plans

USD million	Swiss pension plan		UK pension plan		US and German pension plans		Total	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
Defined benefit obligation at the beginning of the year	13,809	13,774	3,654	3,192	1,820	1,679	19,283	18,645
Current service cost	262	243	0	0	6	6	268	249
Interest expense	40	122	73	92	45	59	159	273
Plan participant contributions	159	149	0	0	0	0	159	149
Remeasurements	677	(61)	449	361	105	185	1,231	485
<i>of which: actuarial (gains) / losses due to changes in demographic assumptions</i>	(53)	(125)	(14)	(26)	(34)	3	(101)	(148)
<i>of which: actuarial (gains) / losses due to changes in financial assumptions</i>	565	1,006	505	421	134	179	1,204	1,605
<i>of which: experience (gains) / losses^{1,2}</i>	165	(942)	(42)	(34)	5	4	127	(972)
Past service cost related to plan amendments	0	0	3	0	0	0	3	0
Benefit payments	(641)	(624)	(148)	(135)	(108)	(102)	(898)	(860)
Other movements	(4)	0	0	0	0	0	(4)	0
Foreign currency translation	1,317	206	132	144	37	(8)	1,486	342
Defined benefit obligation at the end of the year	15,619	13,809	4,162	3,654	1,905	1,820	21,686	19,283
<i>of which: amounts owed to active members</i>	8,290	7,073	159	164	245	235	8,694	7,472
<i>of which: amounts owed to deferred members</i>	0	0	1,879	1,559	743	675	2,622	2,233
<i>of which: amounts owed to retirees</i>	7,329	6,735	2,124	1,931	917	911	10,370	9,577
Fair value of plan assets at the beginning of the year	15,908	15,772	3,658	3,032	1,299	1,168	20,864	19,972
Return on plan assets excluding interest income ³	962	(30)	388	284	118	150	1,469	403
Interest income	48	142	73	89	38	47	159	278
Employer contributions	436	271	46	242	17	38	499	550
Plan participant contributions	159	149	0	0	0	0	159	149
Benefit payments	(641)	(624)	(148)	(135)	(108)	(102)	(898)	(860)
Administration expenses, taxes and premiums paid	(8)	(7)	0	0	(4)	(2)	(11)	(9)
Foreign currency translation	1,495	235	132	146	0	0	1,627	381
Fair value of plan assets at the end of the year	18,358	15,908	4,149	3,658	1,360	1,299	23,867	20,864
Asset ceiling effect at the beginning of the year	2,099	1,998	0	0	0	0	2,099	1,998
Interest expense on asset ceiling effect	7	18	0	0	0	0	7	18
Asset ceiling effect excluding interest expense and foreign currency translation on asset ceiling effect	457	46	0	0	0	0	457	46
Foreign currency translation	176	36	0	0	0	0	176	36
Asset ceiling effect at the end of the year	2,739	2,099	0	0	0	0	2,739	2,099
Net defined benefit asset / (liability)	0	0	(13)	4	(545)	(521)	(558)	(518)
Movement in the net asset / (liability) recognized on the balance sheet								
Net asset / (liability) recognized on the balance sheet at the beginning of the year	0	0	4	(160)	(521)	(511)	(518)	(671)
Net periodic expenses recognized in net profit	(269)	(248)	(3)	(3)	(18)	(21)	(289)	(271)
Gains / (losses) recognized in other comprehensive income	(172)	(15)	(61)	(78)	14	(35)	(219)	(128)
Employer contributions	436	271	46	242	17	38	499	550
Other movements	4	0	0	0	0	0	4	0
Foreign currency translation	1	(8)	0	2	(37)	8	(35)	2
Net asset / (liability) recognized on the balance sheet at the end of the year	0	0	(13)	4	(545)	(521)	(558)	(518)
Funded and unfunded plans								
Defined benefit obligation from funded plans	15,619	13,809	4,162	3,654	1,319	1,319	21,100	18,782
Defined benefit obligation from unfunded plans	0	0	0	0	586	501	586	501
Plan assets	18,358	15,908	4,149	3,658	1,360	1,299	23,867	20,864
Surplus / (deficit)	2,739	2,099	(13)	4	(545)	(521)	2,181	1,582
Asset ceiling effect	2,739	2,099	0	0	0	0	2,739	2,099
Net defined benefit asset / (liability)	0	0	(13)	4	(545)	(521)	(558)	(518)

¹ Experience (gains) / losses are a component of actuarial remeasurements of the defined benefit obligation that reflect the effects of differences between the previous actuarial assumptions and what has actually occurred. ² Includes the effect from employees transferring between UBS AG and UBS Business Solutions during the period.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 26 Post-employment benefit plans (continued)

Analysis of amounts recognized in net profit

USD million	Swiss pension plan		UK pension plan		US and German pension plans		Total	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
For the year ended								
Current service cost	262	243	0	0	6	6	268	249
Interest expense related to defined benefit obligation	40	122	73	92	45	59	159	273
Interest income related to plan assets	(48)	(142)	(73)	(89)	(38)	(47)	(159)	(278)
Interest expense on asset ceiling effect	7	18	0	0	0	0	7	18
Administration expenses, taxes and premiums paid	8	7	0	0	4	2	11	9
Past service cost related to plan amendments	0	0	3	0	0	0	3	0
Net periodic expenses recognized in net profit	269	248	3	3	18	21	289	271

Analysis of amounts recognized in other comprehensive income (OCI)

USD million	Swiss pension plan		UK pension plan		US and German pension plans		Total	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
For the year ended								
Remeasurement of defined benefit obligation	(677)	61	(449)	(361)	(105)	(185)	(1,231)	(485)
of which: change in discount rate assumption	(447)	(1,156)	(504)	(552)	(141)	(166)	(1,092)	(1,874)
of which: change in rate of salary increase assumption	(132)	2	0	0	0	0	(132)	2
of which: change in rate of pension increase assumption	0	0	(1)	132	1	(4)	0	128
of which: change in rate of interest credit on retirement savings assumption	15	149	0	0	24	18	39	167
of which: change in life expectancy	84	0	22	21	50	4	156	25
of which: change in other actuarial assumptions	(33)	125	(8)	5	(34)	(33)	(75)	97
of which: experience gains / (losses) ^{1,2}	(165)	942	42	34	(5)	(4)	(127)	972
Return on plan assets excluding interest income	962	(30)	388	284	118	150	1,469	403
Asset ceiling effect excluding interest expense and foreign currency translation	(457)	(46)	0	0	0	0	(457)	(46)
Total gains / (losses) recognized in other comprehensive income, before tax	(172)	(15)	(61)	(78)	14	(35)	(219)	(128)

¹ Experience (gains) / losses are a component of actuarial remeasurements of the defined benefit obligation that reflect the effects of differences between the previous actuarial assumptions and what has actually occurred. ² Includes the effect from employees transferring between UBS AG and UBS Business Solutions during the period.

The table below provides information about the duration of the DBO and the timing for expected benefit payments.

	Swiss pension plan		UK pension plan		US and German pension plans ¹	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Duration of the defined benefit obligation (in years)	16.2	15.2	19.0	20.2	10.2	10.1
Maturity analysis of benefits expected to be paid						
USD million						
Benefits expected to be paid within 12 months	710	687	114	93	122	121
Benefits expected to be paid between 1 and 3 years	1,442	1,383	292	209	235	228
Benefits expected to be paid between 3 and 6 years	2,100	2,048	406	384	346	346
Benefits expected to be paid between 6 and 11 years	3,408	3,232	744	748	532	548
Benefits expected to be paid between 11 and 16 years	3,184	2,899	758	807	413	455
Benefits expected to be paid in more than 16 years	11,186	9,136	3,206	3,913	541	721

¹ The duration of the defined benefit obligation represents a weighted average across US and German plans.

Note 26 Post-employment benefit plans (continued)

Actuarial assumptions

The measurement of each plan's DBO considers different actuarial assumptions. Changes in these assumptions lead to volatility in the DBO. The actuarial assumptions used for the defined benefit plans are based on the economic conditions prevailing in the jurisdiction in which they are offered. Changes in the defined benefit obligation are most sensitive to changes in the discount rate. The discount rate is based on the yield of

high-quality corporate bonds quoted in an active market in the currency of the respective plan. A decrease in the discount curve increases the DBO and an increase in the discount curve decreases the DBO. UBS AG regularly reviews the actuarial assumptions used in calculating the DBO to determine their continuing relevance.

› Refer to Note 1a item 6 for a description of the accounting policy for defined benefit plans

The tables below show the significant actuarial assumptions used in calculating the DBO at the end of the year.

Significant actuarial assumptions

In %	Swiss pension plan		UK pension plan		US and German pension plans ¹	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Discount rate	0.10	0.29	1.42	2.07	1.62	2.58
Rate of salary increase	2.00	1.50	0.00	0.00	2.25	2.37
Rate of pension increase	0.00	0.00	2.89	2.92	1.70	1.80
Rate of interest credit on retirement savings	0.60	0.49	0.00	0.00	1.12	2.57

¹ Represents weighted average assumptions across US and German plans.

Mortality tables and life expectancies for major plans

Country	Mortality table	Life expectancy at age 65 for a male member currently			
		aged 65		aged 45	
		31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Switzerland	BVG 2020 G with CMI 2019 projections ¹	21.7	21.6	23.2	23.1
UK	S3PA with CMI 2019 projections ²	23.4	23.3	24.6	24.5
USA	Pri-2012 with MP-2020 projection scale ³	21.8	22.8	23.2	24.3
Germany	Dr. K. Heubeck 2018 G	20.8	20.7	23.6	23.5

Country	Mortality table	Life expectancy at age 65 for a female member currently			
		aged 65		aged 45	
		31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Switzerland	BVG 2020 G with CMI 2019 projections ¹	23.4	23.6	24.9	25.1
UK	S3PA with CMI 2019 projections ²	24.9	25.1	26.3	26.4
USA	Pri-2012 with MP-2020 projection scale ³	23.2	24.4	24.5	25.9
Germany	Dr. K. Heubeck 2018 G	24.3	24.2	26.5	26.4

¹ In 2019, BVG 2015 G with CMI 2016 projections was used. ² In 2019, S2PA with CMI 2018 projections was used. ³ In 2019, RP-2014 WCHA with MP-2019 projection scale was used.

Note 26 Post-employment benefit plans (continued)

Sensitivity analysis of significant actuarial assumptions
The table below presents a sensitivity analysis for each significant actuarial assumption, showing how the DBO would have been affected by changes in the relevant actuarial assumption that were reasonably possible at the balance sheet date. Unforeseen

circumstances may arise, which could result in variations that are outside the range of alternatives deemed reasonably possible. Caution should be used in extrapolating the sensitivities below on the DBO as the sensitivities may not be linear.

Sensitivity analysis of significant actuarial assumptions¹

Increase / (decrease) in defined benefit obligation <i>USD million</i>	Swiss pension plan		UK pension plan		US and German pension plans	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Discount rate						
Increase by 50 basis points	(1,030)	(853)	(370)	(346)	(91)	(86)
Decrease by 50 basis points	1,181	972	423	395	99	93
Rate of salary increase						
Increase by 50 basis points	74	49	↔	↔	1	1
Decrease by 50 basis points	(71)	(47)	↔	↔	(1)	(1)
Rate of pension increase						
Increase by 50 basis points	793	673	358	331	8	7
Decrease by 50 basis points	↔	↔	(316)	(299)	(7)	(7)
Rate of interest credit on retirement savings						
Increase by 50 basis points	142	107	↔	↔	9	9
Decrease by 50 basis points	(113) ²	(62)	↔	↔	(8)	(9)
Life expectancy						
Increase in longevity by one additional year	566	459	182	154	60	51

¹ The sensitivity analyses are based on a change in one assumption while holding all other assumptions constant, so that interdependencies between the assumptions are excluded. ² As the plan is closed for future service, a change in assumption is not applicable. ³ As the assumed rate of pension increase was 0% as of 31 December 2020 and as of 31 December 2019, a downward change in assumption is not applicable. ⁴ As the UK plan does not provide interest credits on retirement savings, a change in assumption is not applicable. ⁵ As of 31 December 2020, 17.7% of retirement savings were subject to a legal minimum rate of 1.00%.

Note 26 Post-employment benefit plans (continued)

Fair value of plan assets

The tables below provide information about the composition and fair value of plan assets of the Swiss, the UK and the US pension plans.

Composition and fair value of plan assets

Swiss pension plan

	31.12.20				31.12.19			
	Fair value			Plan asset allocation %	Fair value			Plan asset allocation %
	Quoted in an active market	Other	Total		Quoted in an active market	Other	Total	
<i>USD million</i>								
Cash and cash equivalents	123	0	123	1	90	0	90	1
Real estate / property								
Domestic	0	2,018	2,018	11	0	1,720	1,720	11
Foreign	0	186	186	1	0	90	90	1
Investment funds								
Equity								
Domestic	465	0	465	3	395	0	395	2
Foreign	3,540	1,103	4,642	25	3,433	932	4,365	27
Bonds ¹								
Domestic, AAA to BBB-	2,096	0	2,096	11	1,825	0	1,825	11
Foreign, AAA to BBB-	3,462	0	3,462	19	3,315	0	3,315	21
Foreign, below BBB-	734	0	734	4	563	0	563	4
Other	1,894	2,097	3,991	22	904	2,230	3,134	20
Other investments	373	266	640	3	301	109	411	3
Total fair value of plan assets	12,688	5,670	18,358	100	10,827	5,081	15,908	100
Total fair value of plan assets			18,358				15,908	
<i>of which:²</i>								
Bank accounts at UBS AG			130				90	
UBS AG debt instruments			19				4	
UBS Group AG shares			13				12	
Securities lent to UBS AG ³			796				748	
Property occupied by UBS AG			54				50	
Derivative financial instruments, counterparty UBS AG ³			84				6	

¹ The bond credit ratings are primarily based on Standard & Poor's credit ratings. Ratings: AAA to BBB- and below BBB- represent investment grade and non-investment grade ratings, respectively. In cases where credit ratings from other rating agencies were used, these were converted to the equivalent rating in Standard & Poor's rating classification. ² Bank accounts at UBS AG encompass accounts in the name of the Swiss pension fund. The other positions disclosed in the table encompass both direct investments in UBS AG instruments and UBS Group AG shares and indirect investments, i.e., those made through funds that the pension fund invests in. ³ Securities lent to UBS AG and derivative financial instruments are presented gross of any collateral. Securities lent to UBS AG were fully covered by collateral as of 31 December 2020 and 31 December 2019. Net of collateral, derivative financial instruments amounted to negative USD 9 million as of 31 December 2020 (31 December 2019: positive USD 3 million).

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 26 Post-employment benefit plans (continued)

Composition and fair value of plan assets (continued)

UK pension plan

USD million	31.12.20				31.12.19			
	Fair value			Plan asset allocation %	Fair value			Plan asset allocation %
	Quoted in an active market	Other	Total		Quoted in an active market	Other	Total	
Cash and cash equivalents	195	0	195	5	141	0	141	4
Bonds¹								
Domestic, AAA to BBB-	2,150	0	2,150	52	1,810	0	1,810	49
Foreign, AAA to BBB-	53	0	53	1	0	0	0	0
Investment funds								
Equity								
Domestic	34	3	37	1	33	0	33	1
Foreign	1,077	0	1,077	26	916	0	916	25
Bonds¹								
Domestic, AAA to BBB-	919	131	1,050	25	610	117	727	20
Domestic, below BBB-	47	0	47	1	22	0	22	1
Foreign, AAA to BBB-	149	0	149	4	310	0	310	8
Foreign, below BBB-	110	0	110	3	108	0	108	3
Real estate								
Domestic	98	16	114	3	103	18	122	3
Foreign	0	37	37	1	0	19	19	1
Other	(86)	0	(86)	(2)	0	0	0	0
Insurance contracts	0	8	8	0	0	7	7	0
Derivatives	(3)	0	(3)	0	3	0	3	0
Asset-backed securities	0	6	6	0	0	6	6	0
Other investments ²	(803)	9	(794)	(19)	(572)	7	(565)	(15)
Total fair value of plan assets	3,940	209	4,149	100	3,483	175	3,658	100

¹ The bond credit ratings are primarily based on Standard & Poor's credit ratings. Ratings: AAA to BBB- and below BBB- represent investment grade and non-investment grade ratings, respectively. In cases where credit ratings from other rating agencies were used, these were converted to the equivalent rating in Standard & Poor's rating classification. ² Mainly relates to repurchase arrangements on UK treasury bonds.

Note 26 Post-employment benefit plans (continued)

Composition and fair value of plan assets (continued)

US pension plans

USD million	31.12.20			Plan asset allocation %	31.12.19			Plan asset allocation %
	Fair value				Fair value			
	Quoted in an active market	Other	Total		Quoted in an active market	Other	Total	
Cash and cash equivalents	38	0	38	3	27	0	27	2
Bonds¹								
Domestic, AAA to BBB-	490	0	490	36	475	0	475	37
Domestic, below BBB-	7	0	7	0	2	0	2	0
Foreign, AAA to BBB-	99	0	99	7	99	0	99	8
Foreign, below BBB-	1	0	1	0	3	0	3	0
Investment funds								
Equity								
Domestic	210	0	210	15	208	0	208	16
Foreign	169	0	169	12	161	0	161	12
Bonds¹								
Domestic, AAA to BBB-	195	0	195	14	176	0	176	14
Domestic, below BBB-	34	0	34	2	28	0	28	2
Foreign, AAA to BBB-	19	0	19	1	17	0	17	1
Foreign, below BBB-	3	0	3	0	3	0	3	0
Real estate								
Domestic	0	14	14	1	0	13	13	1
Other	79	0	79	6	69	0	69	5
Insurance contracts	0	1	1	0	0	18	18	1
Total fair value of plan assets	1,345	15	1,360	100	1,268	31	1,299	100

¹ The bond credit ratings are primarily based on Standard & Poor's credit ratings. Ratings AAA to BBB- and below BBB- represent investment grade and non-investment grade ratings, respectively. In cases where credit ratings from other rating agencies were used, these were converted to the equivalent rating in Standard & Poor's rating classification.

Note 26 Post-employment benefit plans (continued)

b) Defined contribution plans

UBS AG sponsors a number of defined contribution plans, with the most significant plans in the US and the UK. UBS AG's obligation is limited to its contributions made in accordance with the plan, which may include direct contributions as well as

matching contributions. Employer contributions to defined contribution plans are recognized as an expense, which, for 2020, 2019 and 2018, amounted to USD 291 million, USD 278 million and USD 223 million, respectively.

c) Related-party disclosure

UBS AG is the principal provider of banking services for the pension fund of UBS AG in Switzerland. In this capacity, UBS AG is engaged to execute most of the pension fund's banking activities. These activities can include, but are not limited to, trading, securities lending and borrowing and derivative transactions. The non-Swiss UBS AG pension funds do not have a similar banking relationship with UBS AG.

Also, UBS AG leases certain properties that are owned by the Swiss pension fund. As of 31 December 2020, the minimum commitment toward the Swiss pension fund under the related

leases was approximately USD 6 million (31 December 2019: USD 8 million).

Refer to the "Composition and fair value of plan assets" table in Note 26a for more information about fair value of investments in UBS AG and UBS Group AG instruments held by the Swiss pension fund

The following amounts have been received or paid by UBS AG from and to the post-employment benefit plans located in Switzerland, the UK and the US in respect of these banking activities and arrangements.

Related-party disclosure

USD million	For the year ended		
	31.12.20	31.12.19	31.12.18
Received by UBS AG			
Fees	19	19	22
Paid by UBS AG			
Rent	3	2	3
Dividends, capital repayments and interest	10	10	10

The transaction volumes in UBS Group AG shares and UBS AG debt instruments and the balances of UBS Group AG shares held as of 31 December were:

Transaction volumes – UBS Group AG shares and UBS AG debt instruments

	For the year ended	
	31.12.20	31.12.19
Financial instruments bought by pension funds		
UBS Group AG shares (in thousands of shares)	1,677	929
UBS AG debt instruments (par values, USD million)	16	1
Financial instruments sold by pension funds or matured		
UBS Group AG shares (in thousands of shares)	2,556	1,778
UBS AG debt instruments (par values, USD million)	4	5

UBS Group AG shares held by post-employment benefit plans

	31.12.20	31.12.19
Number of shares (in thousands of shares)	14,112	14,991
Fair value (USD million)	199	189

Note 27 Employee benefits: variable compensation**a) Plans offered**

UBS has several share-based and other deferred compensation plans that align the interests of Group Executive Board (GEB) members and other employees with the interests of investors.

Share based payment awards are granted in the form of notional shares and, where permitted, carry a dividend equivalent that may be paid in notional shares or cash and that vest on the same terms and conditions as the award. Awards are settled by delivering UBS shares at vesting, except in jurisdictions where this is not permitted for legal or tax reasons.

Deferred compensation awards are generally forfeitable upon, among other circumstances, voluntary termination of employment with UBS. These compensation plans are also designed to meet regulatory requirements and include special provisions for regulated employees.

The most significant deferred compensation plans are described below.

For the majority of variable compensation awards granted under such plans to employees of UBS AG, the grantor entity is UBS Group AG. Expenses associated with these awards are charged by UBS Group AG to UBS AG. For the purpose of this Note, references to shares refer to UBS Group AG shares.

- › Refer to Note 1a item 5 for a description of the accounting policy related to share-based and other deferred compensation plans

Mandatory deferred compensation plans**Equity Ownership Plan (EOP)**

The EOP is a mandatory deferred share-based compensation plan for all employees whose total annual compensation exceeds a specified threshold, other than GEB members, Group Managing Directors (GMDs) and Group or Divisional Vice Chair role holders who are granted share-based awards under the new Long-Term Incentive Plan (LTIP) first granted in 2020. Awards generally vest in equal installments after two and three years following grant, provided that vesting conditions are satisfied. Awards granted to GEB members in 2019 and prior years generally vest three, four and five years after grant.

EOP awards granted to GEB members and GMDs in 2019 and prior years, as well as EOP awards granted to certain other employees will only vest if certain performance measures both for the Group and the applicable business division are met.

In order to align deferred compensation of certain Asset Management employees with the performance of the investment funds they manage, awards are granted to such employees in the form of cash-settled notional investment funds. The amount delivered depends on the value of the underlying investment funds at the time of vesting.

Certain awards, such as replacement awards issued outside the normal performance year cycle, may take the form of deferred cash under the EOP plan rules.

Long-Term Incentive Plan

The LTIP is a mandatory deferred share-based compensation plan for GEB members, GMDs and Group or Divisional Vice Chair role holders.

The final number of notional shares delivered at vesting depends on two equally-weighted performance metrics: reported return on common equity tier 1 capital (RoCET1) and relative total shareholder return (rTSR), which measures the performance of the UBS share against an index consisting of Global Systemically Important Banks as determined by the Financial Stability Board.

The final number of shares as determined at the end of the three-year performance period will vest in three equal installments in each of the three years following the performance period for GEB members, and cliff vest in the first year following the performance period for GMDs and Vice Chair role holders.

Deferred Contingent Capital Plan (DCCP)

The DCCP is a mandatory deferred compensation plan for all employees whose total annual compensation exceeds a specified threshold.

DCCP awards take the form of notional additional tier 1 (AT1) capital instruments, which, at the discretion of UBS, can be settled in either a cash payment or a perpetual, marketable AT1 capital instrument. DCCP awards vest in full after five years, and up to seven years for certain regulated employees, unless there is a trigger event.

Awards are forfeited if a viability event occurs, i.e., if FINMA notifies the firm in writing that the DCCP awards must be written down to prevent an insolvency, bankruptcy or failure of UBS, or if UBS receives a commitment of extraordinary support from the public sector that is necessary to prevent such an event. DCCP awards are also written down for GEB members if the Group's CET1 capital ratio falls below 10% and for all other employees if it falls below 7%. As an additional performance condition, GEB members forfeit 20% of their award for each loss-making year during the vesting period.

Interest payments on DCCP awards are paid at the discretion of UBS. Where interest payments are not permitted, such as for certain regulated employees, the DCCP award reflects the fair value of the granted non-interest-bearing award.

Note 27 Employee benefits: variable compensation (continued)

Financial advisor variable compensation

In line with market practice for US wealth management businesses, the compensation for US financial advisors in Global Wealth Management is composed of production payout and deferred compensation awards. Production payout is primarily based on compensable revenue.

Financial advisors may also qualify for deferred compensation awards, which generally vest over a six-year period. The awards are based on strategic performance measures, including production, length of service with the firm and net new business. Production payout rates and deferred compensation awards may be reduced for, among other things, errors, negligence or carelessness, or a failure to comply with the firm's rules, standards, practices and / or policies and / or applicable laws and regulations.

Other compensation plans

Equity Plus Plan

The Equity Plus Plan is a voluntary employee share purchase program that allows eligible employees to purchase UBS shares at market price and receive one additional notional share for every three shares purchased, up to a maximum annual limit. Additional shares vest after a maximum of three years, provided the employee remains employed with UBS and has retained the purchased shares throughout the holding period.

Role-based allowances

Some employees may receive a role-based allowance in addition to their base salary. This allowance reflects the market value of a specific role and is fixed, non-forfeitable compensation. Unlike salary, a role-based allowance is paid only as long as the employee is in a specific role. Role-based allowances consist of a cash portion and, where applicable, a blocked UBS share award. The compensation expense is recognized in the year of grant.

Discontinued deferred compensation plans

PartnerPlus

Through performance year 2016, financial advisor strategic objective awards were partly granted under the PartnerPlus deferred cash plan, which included amounts awarded by UBS, as well as voluntary participant contributions. Company contributions and voluntary contributions were credited with interest in accordance with the terms of the plan, or upon election credited with notional earnings based on the performance of various mutual funds. Company contributions and interest on both company and voluntary contributions ratably vest in 20% installments 6 to 10 years following grant date. Company contributions and interest on notional earnings on both company and voluntary contributions are forfeitable under certain circumstances.

GrowthPlus

GrowthPlus is a compensation plan for selected financial advisors whose revenue production and length of service exceeded defined thresholds from 2010 through 2017. Awards were granted in 2010, 2011, 2015 and 2018. The awards are cash-based and are distributed over seven years, with the exception of 2018 awards, which are distributed over five years.

Note 27 Employee benefits: variable compensation (continued)

b) Effect on the income statement

Effect on the income statement for the financial year and future periods
The table below provides information about compensation expenses related to total variable compensation, including financial advisor variable compensation, that were recognized in the financial year ended 31 December 2020, as well as expenses that were deferred and will be recognized in the income statement for 2021 and later. The majority of expenses deferred to 2021 and later that are related to the 2020 performance year pertain to awards granted in February 2021. The total unamortized compensation expense for

unvested share-based awards granted up to 31 December 2020 will be recognized in future periods over a weighted average period of 2.9 years.

During the third quarter of 2020, UBS AG modified the conditions for continued vesting of certain outstanding deferred compensation awards for qualifying employees, resulting in the recognition of USD 303 million in expenses for variable compensation – performance awards. The full year effect was an expense of approximately USD 240 million. Refer to Note 1b for more information.

Variable compensation including financial advisor variable compensation

USD million	Expenses recognized in 2020			Expenses deferred to 2021 and later ¹		
	Related to the 2020 performance year	Related to prior performance years	Total	Related to the 2020 performance year	Related to prior performance years	Total
Non-deferred cash	1,948	(29)	1,920	0	0	0
Deferred compensation awards	329	704	1,034	734	277	1,011
<i>of which: Equity Ownership Plan</i>	131	315	446	298	67	365
<i>of which: Deferred Contingent Capital Plan</i>	108	339	448	271	189	459
<i>of which: Long-Term Incentive Plan</i>	41	11	52	46	9	55
<i>of which: Asset Management EOP</i>	49	39	88	120	12	132
Variable compensation – performance awards	2,278	675	2,953	734	277	1,011
Variable compensation – other ²	109	92	201	176	189	364
Total variable compensation excluding financial advisor variable compensation	2,387	768	3,155	909	465	1,375
Financial advisor variable compensation	3,356	233	3,589	350	602	952
<i>of which: non-deferred cash</i>	3,154	0	3,154	0	0	0
<i>of which: deferred share-based awards</i>	69	50	119	79	135	214
<i>of which: deferred cash-based awards</i>	133	183	316	271	467	738
Compensation commitments with recruited financial advisors ³	22	480	502	473	1,682	2,155
Total FA variable compensation	3,378	713	4,091	822	2,284	3,106
Total variable compensation including FA variable compensation	5,765	1,481	7,246 ⁴	1,732	2,749	4,481

¹ Estimate as of 31 December 2020. Actual amounts to be expensed in future periods may vary, e.g., due to forfeiture of awards. ² Comprised of replacement payments, forfeiture credits, severance payments, retention plan payments and interest expense related to the Deferred Contingent Capital Plan. ³ Reflects expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. Amounts reflected as deferred expenses represent the maximum deferred exposure as of the balance sheet date. ⁴ Includes USD 666 million in expenses related to share-based compensation (performance awards: USD 498 million; other variable compensation: USD 49 million; financial advisor compensation: USD 119 million). A further USD 88 million in expenses related to share-based compensation was recognized within other expense categories included in Note 6 (salaries: USD 4 million related to role-based allowances; social security: USD 51 million; other personnel expenses: USD 34 million related to the Equity Plus Plan).

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 27 Employee benefits: variable compensation (continued)

Variable compensation including financial advisor variable compensation (continued)

USD million	Expenses recognized in 2019			Expenses deferred to 2020 and later ¹		
	Related to the 2019 performance year	Related to prior performance years	Total	Related to the 2019 performance year	Related to prior performance years	Total
Non-deferred cash	1,706	(24)	1,682	0	0	0
Deferred compensation awards	287	576	863	413	592	1,005
<i>of which: Equity Ownership Plan</i>	115	294	410	198	213	412
<i>of which: Deferred Contingent Capital Plan</i>	109	256	365	166	356	521
<i>of which: Long-Term Incentive Plan</i>	38	0	38	23	0	23
<i>of which: Asset Management EOP</i>	25	26	51	26	23	49
Variable compensation – performance awards	1,993	553	2,545	413	592	1,005
Variable compensation – other ²	140	85	225	115	228	343
Total variable compensation excluding financial advisor variable compensation	2,133	638	2,770	528	820	1,348
Financial advisor variable compensation	3,233	268	3,501	197	710	907
<i>of which: non-deferred cash</i>	3,064	0	3,064	0	0	0
<i>of which: deferred share-based awards</i>	57	48	106	54	130	183
<i>of which: deferred cash-based awards</i>	112	219	331	144	580	724
Compensation commitments with recruited financial advisors ³	32	510	542	350	1,617	1,967
Total FA variable compensation	3,265	778	4,043	548	2,327	2,874
Total variable compensation including FA variable compensation	5,398	1,416	6,814 ⁴	1,076	3,146	4,222

¹ Estimate as of 31 December 2019. Actual amounts expensed may vary, e.g., due to forfeiture of awards. ² Comprised of replacement payments, forfeiture credits, severance payments, retention plan payments and interest expense related to the Deferred Contingent Capital Plan. ³ Reflects expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. Amounts reflected as deferred expenses represent the maximum deferred exposure as of the balance sheet date. ⁴ Includes USD 595 million in expenses related to share-based compensation (performance awards: USD 448 million; other variable compensation: USD 42 million; financial advisor compensation: USD 106 million). A further USD 54 million in expenses related to share-based compensation was recognized within other expense categories included in Note 6 (salaries: USD 10 million related to role-based allowances; social security: USD 23 million; other personnel expenses: USD 22 million related to the Equity Plus Plan).

Variable compensation including financial advisor variable compensation (continued)

USD million	Expenses recognized in 2018			Expenses deferred to 2019 and later ¹		
	Related to the 2018 performance year	Related to prior performance years	Total	Related to the 2018 performance year	Related to prior performance years	Total
Non-deferred cash	1,896	(26)	1,870	0	0	0
Deferred compensation awards	360	564	924	570	638	1,208
<i>of which: Equity Ownership Plan</i>	208	299	507	316	238	554
<i>of which: Deferred Contingent Capital Plan</i>	126	235	361	232	373	605
<i>of which: Asset Management EOP</i>	25	28	53	22	26	48
<i>of which: other performance awards</i>	0	2	2	0	1	1
Variable compensation – performance awards	2,256	538	2,794	570	638	1,208
Variable compensation – other ²	144	75	220	178	264	442
Total variable compensation excluding financial advisor variable compensation	2,400	613	3,013	748	902	1,650
Financial advisor variable compensation	3,233	237	3,470	128	639	767
<i>of which: non-deferred cash</i>	3,089	0	3,089	0	0	0
<i>of which: deferred share-based awards</i>	51	44	95	52	131	183
<i>of which: deferred cash-based awards</i>	93	193	286	76	507	584
Compensation commitments with recruited financial advisors ³	33	551	584	357	1,883	2,240
Total FA variable compensation	3,266	789	4,054	484	2,522	3,006
Total variable compensation including FA variable compensation	5,666	1,402	7,068 ⁴	1,233	3,424	4,656

¹ Estimate as of 31 December 2018. Actual amounts expensed may vary, e.g., due to forfeiture of awards. ² Comprised of replacement payments, forfeiture credits, severance payments, retention plan payments and interest expense related to the Deferred Contingent Capital Plan. ³ Reflects expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. Amounts reflected as deferred expenses represent the maximum deferred exposure as of the balance sheet date. ⁴ Includes USD 612 million in expenses related to share-based compensation (performance awards: USD 507 million; other variable compensation: USD 10 million; financial advisor compensation: USD 95 million). A further USD 44 million in expenses related to share-based compensation was recognized within other expense categories included in Note 6 (salaries: USD 15 million related to role-based allowances; social security: USD 7 million; other personnel expenses: USD 22 million related to the Equity Plus Plan).

Note 27 Employee benefits: variable compensation (continued)**c) Outstanding share-based compensation awards**

Share and performance share awards

Movements in outstanding share-based awards under the EOP during 2020 and 2019 are provided in the table below. The awards presented are granted by UBS AG, but are based on UBS Group AG shares.

Movements in outstanding share-based compensation awards

	Number of shares 2020	Weighted average grant date fair value (USD)	Number of shares 2019	Weighted average grant date fair value (USD)
Outstanding, at the beginning of the year	90,443	14	201,793	15
Awarded during the year	19,229	11	29,092	11
Distributed during the year	(55,114)	14	(140,441)	14
Forfeited during the year	0	0	0	0
Outstanding, at the end of the year	54,557	13	90,443	14
<i>of which: shares vested for accounting purposes</i>	<i>53,216</i>		<i>56,492</i>	

The total carrying amount of the liability related to cash-settled share-based awards as of 31 December 2020 and 31 December 2019 was USD 1 million.

d) Valuation

UBS share awards

UBS measures compensation expense based on the average market price of the UBS share on the grant date as quoted on the SIX Swiss Exchange, taking into consideration post-vesting sale and hedge restrictions, non-vesting conditions and market conditions, where applicable. The fair value of the share awards subject to post-vesting sale and hedge restrictions is discounted on the basis of the duration of the post-vesting restriction and is

referenced to the cost of purchasing an at-the-money European put option for the term of the transfer restriction. The weighted average discount for share and performance share awards granted during 2020 was approximately 23.8% (2019: 22.6%) of the market price of the UBS share. The grant date fair value of notional shares without dividend entitlements also includes a deduction for the present value of future expected dividends to be paid between the grant date and distribution.

Note 28 Interests in subsidiaries and other entities**a) Interests in subsidiaries**

UBS AG defines its significant subsidiaries as those entities that, either individually or in aggregate, contribute significantly to UBS AG's financial position or results of operations, based on a number of criteria, including the subsidiaries' equity and their contribution to UBS AG's total assets and profit or loss before tax, in accordance with the requirements set by IFRS 12, Swiss regulations and the rules of the US Securities and Exchange Commission (SEC).

Individually significant subsidiaries

The table below lists UBS AG's individually significant subsidiaries as of 31 December 2020. Unless otherwise

stated, the subsidiaries listed below have share capital consisting solely of ordinary shares that are held entirely by UBS AG, and the proportion of ownership interest held is equal to the voting rights held by UBS AG.

The country where the respective registered office is located is also the principal place of business. UBS AG operates through a global network of branches and a significant proportion of its business activity is conducted outside Switzerland, including in the UK, the US, Singapore, Hong Kong and other countries. UBS Europe SE has branches and offices in a number of EU Member States, including Germany, Italy, Luxembourg, Spain and Austria. Share capital is provided in the currency of the legally registered office.

Individually significant subsidiaries of UBS AG as of 31 December 2020¹

Company	Registered office	Primary business	Share capital in million	Equity interest accumulated in %
UBS Americas Holding LLC	Wilmington, Delaware, USA	Group Functions	USD 3,150.0 ²	100.0
UBS Americas Inc.	Wilmington, Delaware, USA	Group Functions	USD 0.0	100.0
UBS Asset Management AG	Zurich, Switzerland	Asset Management	CHF 43.2	100.0
UBS Bank USA	Salt Lake City, Utah, USA	Global Wealth Management	USD 0.0	100.0
UBS Europe SE	Frankfurt, Germany	Global Wealth Management	EUR 446.0	100.0
UBS Financial Services Inc.	Wilmington, Delaware, USA	Global Wealth Management	USD 0.0	100.0
UBS Securities LLC	Wilmington, Delaware, USA	Investment Bank	USD 1,283.1 ³	100.0
UBS Switzerland AG	Zurich, Switzerland	Personal & Corporate Banking	CHF 10.0	100.0

¹ Includes direct and indirect subsidiaries of UBS AG. ² Consists of common share capital of USD 1,000 and non-voting preferred share capital of USD 3,150,000,000. ³ Consists of common share capital of USD 100,000 and non-voting preferred share capital of USD 1,283,000,000.

Note 28 Interests in subsidiaries and other entities (continued)

Other subsidiaries

The table below lists other direct and indirect subsidiaries of UBS AG that are not individually significant but that contribute to UBS AG's total assets and aggregated profit before tax thresholds and are thereby disclosed in accordance with the requirements set by the SEC.

Other subsidiaries of UBS AG as of 31 December 2020

Company	Registered office	Primary business	Share capital in million	Equity interest accumulated in %
UBS Asset Management (Americas) Inc.	Wilmington, Delaware, USA	Asset Management	USD 0.0	100.0
UBS Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong, Hong Kong	Asset Management	HKD 254.0	100.0
UBS Asset Management Life Ltd	London, United Kingdom	Asset Management	GBP 15.0	100.0
UBS Asset Management Switzerland AG	Zurich, Switzerland	Asset Management	CHF 0.5	100.0
UBS Asset Management (UK) Ltd	London, United Kingdom	Asset Management	GBP 125.0	100.0
UBS Business Solutions US LLC	Wilmington, Delaware, USA	Group Functions	USD 0.0	100.0
UBS Credit Corp.	Wilmington, Delaware, USA	Global Wealth Management	USD 0.0	100.0
UBS (France) S.A.	Paris, France	Global Wealth Management	EUR 133.0	100.0
UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	Asset Management	EUR 13.0	100.0
UBS Fund Management (Switzerland) AG	Basel, Switzerland	Asset Management	CHF 1.0	100.0
UBS (Monaco) S.A.	Monte Carlo, Monaco	Global Wealth Management	EUR 49.2	100.0
UBS Realty Investors LLC	Boston, Massachusetts, USA	Asset Management	USD 9.0	100.0
UBS Securities Australia Ltd	Sydney, Australia	Investment Bank	AUD 0.3 ¹	100.0
UBS Securities Hong Kong Limited	Hong Kong, Hong Kong	Investment Bank	HKD 3,154.2	100.0
UBS Securities Japan Co., Ltd.	Tokyo, Japan	Investment Bank	JPY 32,100.0	100.0
UBS Securities Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	Investment Bank	SGD 420.4	100.0

¹ Includes a nominal amount relating to redeemable preference shares.

Consolidated structured entities

UBS AG consolidates a structured entity (an SE) if it has power over the relevant activities of the entity, exposure to variable returns and the ability to use its power to affect its returns. Consolidated SEs include certain investment funds, securitization vehicles and client investment vehicles. UBS AG has no individually significant subsidiaries that are SEs.

In 2020 and 2019, UBS AG did not enter into any contractual obligation that could require UBS AG to provide financial support to consolidated SEs. In addition, UBS AG did not provide support, financial or otherwise, to a consolidated SE when UBS AG was not contractually obligated to do so, nor does UBS AG have any intention to do so in the future. Furthermore, UBS AG did not provide support, financial or otherwise, to a previously unconsolidated SE that resulted in UBS AG controlling the SE during the reporting period.

Note 28 Interests in subsidiaries and other entities (continued)**b) Interests in associates and joint ventures**

As of 31 December 2020 and 2019, no associate or joint venture was individually material to UBS AG. In addition, there were no significant restrictions on the ability of associates or joint ventures to transfer funds to UBS AG or its subsidiaries in the form of cash dividends or to repay loans or advances made. There were no quoted market prices for any associates or joint ventures of UBS AG.

In the third quarter of 2020, UBS AG completed the sale of a 51.2% stake in Fondcenter AG to Clearstream and deconsolidated the entity in accordance with IFRS 10, *Consolidated Financial Statements*. The retained minority shareholding of 48.8% is accounted for as an investment in an associate with a carrying amount of USD 399 million as of 31 December 2020.

› Refer to Note 29 for more information

Investments in associates and joint ventures

USD million	2020	2019
Carrying amount at the beginning of the year	1,051	1,099
Additions ¹	388	0
Disposals	0	0
Share of comprehensive income	83	25
of which: share of net profit ²	84	46
of which: share of other comprehensive income ³	(1)	(21)
Share of changes in retained earnings	(40)	0
Dividends received	(33)	(83)
Impairment	0	(1)
Foreign currency translation	108	11
Carrying amount at the end of the year	1,557	1,051
of which: associates	1,513	1,010
of which: SIX Group AG, Zurich ⁴	965	887
of which: Clearstream Fund Centre AG, Zurich ¹	399	
of which: other associates	150	123
of which: joint ventures	44	41

¹ On 30 September 2020, UBS AG completed the sale of a 51.2% stake in Fondcenter AG to Clearstream and deconsolidated the entity in accordance with IFRS 10, *Consolidated Financial Statements*. The retained minority shareholding of 48.8% is accounted for as an associate and increased the investments in associates by USD 385 million upon completion of the transaction. Refer to Note 29 for more information. ² For 2020, consists of USD 64 million from associates and USD 19 million from joint ventures. For 2019, consists of USD 28 million from associates and USD 18 million from joint ventures. ³ For 2020, consists of negative USD 1 million from associates. For 2019, consists of negative USD 22 million from associates and USD 1 million from joint ventures. ⁴ In 2020, UBS AG's equity interest amounts to 17.31%. UBS AG is represented on the Board of Directors.

Note 28 Interests in subsidiaries and other entities (continued)**c) Interests in unconsolidated structured entities**

UBS AG is considered to sponsor another entity if, in addition to ongoing involvement with the entity, it had a key role in establishing that entity or in bringing together relevant counterparties for the transaction facilitated by the entity. During 2020, UBS AG sponsored the creation of various SEs and interacted with a number of non-sponsored SEs, including securitization vehicles, client vehicles and certain investment funds, that UBS AG did not consolidate as of 31 December 2020 because it did not control these entities.

The table below presents UBS AG's interests in and maximum exposure to loss from unconsolidated SEs as well as the total assets held by the SEs in which UBS AG had an interest as of year-end, except for investment funds sponsored by third parties, for which the carrying amount of UBS AG's interest as of year-end has been disclosed.

Interests in unconsolidated structured entities

USD million, except where indicated	31.12.20				Maximum exposure to loss ¹
	Securitization vehicles	Client vehicles	Investment funds	Total	
Financial assets at fair value held for trading	375	131	7,595	8,101	8,101
Derivative financial instruments	6	49	158	213	211
Loans and advances to customers			179	179	179
Financial assets at fair value not held for trading	35	1 ²	73	109	109
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income		6,624		6,624	6,624
Other financial assets measured at amortized cost		0 ³		0	250
Total assets	416⁴	6,805	8,005	15,227	
Derivative financial instruments	3 ⁴	11	376	390	0
Total liabilities	3	11	376	390	
Assets held by the unconsolidated structured entities in which UBS had an interest (USD billion)	39⁵	136⁶	484⁷		

USD million, except where indicated	31.12.19				Maximum exposure to loss ¹
	Securitization vehicles	Client vehicles	Investment funds	Total	
Financial assets at fair value held for trading	462	130	5,874	6,466	6,466
Derivative financial instruments	9	9	36	55	53
Loans and advances to customers			174	174	174
Financial assets at fair value not held for trading	81	8 ²	62	151	902
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income		3,955		3,955	3,955
Other financial assets measured at amortized cost	335	16 ³		351	1,372
Total assets	888⁴	4,118	6,147	11,152	
Derivative financial instruments	2 ⁴	225	324	552	1
Total liabilities	2	225	324	552	
Assets held by the unconsolidated structured entities in which UBS had an interest (USD billion)	55⁵	73⁶	413⁷		

¹ For the purpose of this disclosure, maximum exposure to loss amounts do not consider the risk-reducing effects of collateral or other credit enhancements. ² Represents the carrying amount of loan commitments. The maximum exposure to loss for these instruments is equal to the notional amount. ³ As of 31 December 2020, USD 0.2 billion of the USD 0.4 billion (31 December 2019: USD 0.6 billion of the USD 0.9 billion) was held in Group Functions – Non-core and Legacy Portfolio. ⁴ Comprised of credit default swap liabilities and other swap liabilities. The maximum exposure to loss for credit default swap liabilities is equal to the sum of the negative carrying amount and the notional amount. For other swap liabilities, no maximum exposure to loss is reported. ⁵ Represents the principal amount outstanding. ⁶ Represents the market value of total assets. ⁷ Represents the net asset value of the investment funds sponsored by UBS and the carrying amount of UBS's interests in the investment funds not sponsored by UBS.

Note 28 Interests in subsidiaries and other entities (continued)

UBS AG retains or purchases interests in unconsolidated SEs in the form of direct investments, financing, guarantees, letters of credit, derivatives and through management contracts.

UBS AG's maximum exposure to loss is generally equal to the carrying amount of UBS AG's interest in the SE, with the exception of guarantees, letters of credit and credit derivatives, for which the contract's notional amount, adjusted for losses already incurred, represents the maximum loss that UBS AG is exposed to. In addition, the current fair value of derivative swap instruments with a positive replacement value only, such as total return swaps, is presented as the maximum exposure to loss. Risk exposure for these swap instruments could change over time with market movements.

The maximum exposure to loss disclosed in the table on the previous page does not reflect UBS AG's risk management activities, including effects from financial instruments that may be used to economically hedge the risks inherent in the unconsolidated SE or the risk-reducing effects of collateral or other credit enhancements.

In 2020 and 2019, UBS AG did not provide support, financial or otherwise, to an unconsolidated SE when not contractually obligated to do so, nor does UBS AG have any intention to do so in the future.

In 2020 and 2019, income and expenses from interests in unconsolidated SEs primarily resulted from mark-to-market movements recognized in *Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss*, which have generally been hedged with other financial instruments, as well as fee and commission income received from UBS-sponsored funds.

Interests in securitization vehicles

As of 31 December 2020 and 31 December 2019, UBS AG held interests, both retained and acquired, in various securitization vehicles, half of which are held within Group Functions – Non-core and Legacy Portfolio. The Investment Bank also retained interests in securitization vehicles related to financing, underwriting, secondary market and derivative trading activities.

The numbers outlined in the table on the previous page may differ from the securitization positions presented in the 31 December 2020 Pillar 3 report under "Pillar 3 disclosures" at ubs.com/investors, for the following reasons: (i) exclusion of

synthetic securitizations transacted with entities that are not SEs and transactions in which UBS AG did not have an interest because it did not absorb any risk; (ii) a different measurement basis in certain cases (e.g., IFRS carrying amount within the previous table compared with net exposure amount at default for Pillar 3 disclosures); and (iii) different classification of vehicles viewed as sponsored by UBS AG versus sponsored by third parties.

› Refer to the 31 December 2020 Pillar 3 report under "Pillar 3 disclosures" at ubs.com/investors for more information

Interests in client vehicles

Client vehicles are established predominantly for clients to invest in specific assets or risk exposures. As of 31 December 2020 and 31 December 2019, UBS AG retained interests in client vehicles sponsored by UBS and third parties that relate to financing and derivative activities, and to hedge structured product offerings. Included within these investments are securities guaranteed by US government agencies.

Interests in investment funds

Investment funds have a collective investment objective, and are managed by an investment manager. UBS AG holds interests in a number of investment funds, primarily resulting from seed investments or in order to hedge structured product offerings. In addition to the interests disclosed in the table on the previous page, UBS AG manages the assets of various pooled investment funds and receives fees that are based, in whole or part, on the net asset value of the fund and / or the performance of the fund. The specific fee structure is determined on the basis of various market factors and considers the nature of the fund and the jurisdiction of incorporation, as well as fee schedules negotiated with clients. These fee contracts represent an interest in the fund as they align UBS AG's exposure with investors, providing a variable return that is based on the performance of the entity. Depending on the structure of the fund, these fees may be collected directly from the fund assets and / or from the investors. Any amounts due are collected on a regular basis and are generally backed by the assets of the fund. UBS AG did not have any material exposure to loss from these interests as of 31 December 2020 or as of 31 December 2019. The total net asset value of the funds sponsored by UBS are included in the table on the previous page.

Note 28 Interests in subsidiaries and other entities (continued)

Sponsored unconsolidated structured entities in which UBS did not have an interest

For several sponsored SEs, no interest was held by UBS AG at year-end. However, during the respective reporting period UBS AG transferred assets, provided services and held instruments that did not qualify as an interest in these sponsored SEs, and accordingly earned income or incurred expenses from these entities. The table below presents the income earned and expenses incurred directly from these entities during the year, as well as corresponding asset information. The table does not include income earned and expenses incurred from risk management activities, including income and expenses from financial instruments used to economically hedge instruments transacted with the unconsolidated SEs.

The majority of the fee income arose from investment funds that are sponsored and administrated by UBS AG, but managed by third parties. As UBS AG does not provide any investment management services, UBS AG was not exposed to risk from the performance of these entities and was therefore deemed not to have an interest in them. In certain structures, the fees receivable may be collected directly from the investors and have therefore not been included in the table below.

UBS AG also recorded other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss from mark-to-market movements arising primarily from derivatives, such as interest rate and currency swaps, as well as credit derivatives, through which UBS AG purchases protection, and financial liabilities designated at fair value, which do not qualify as interests because UBS AG does not absorb variability from the performance of the entity. Total income reported does not reflect economic hedges or other mitigating effects from UBS AG's risk management activities.

During 2020, UBS AG and third parties did not transfer any assets into sponsored securitization vehicles created in the year (2019: USD 1 billion and USD 1 billion, respectively). UBS AG and third parties transferred assets, alongside deposits and debt issuances, of USD 0 billion and USD 9 billion, respectively, into sponsored client vehicles created in the year (2019: USD 0 billion and USD 1 billion, respectively). For sponsored investment funds, transfers arose during the period as investors invested and redeemed positions, thereby changing the overall size of the funds, which, when combined with market movements, resulted in a total closing net asset value of USD 37 billion (31 December 2019: USD 42 billion).

Sponsored unconsolidated structured entities in which UBS did not have an interest at year-end

	As of or for the year ended			Total
	31.12.20			
	Securitization vehicles	Client vehicles	Investment funds	
<i>USD million, except where indicated</i>				
Net interest income	1	12	2	15
Net fee and commission income		1	58	60
Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	0	17	(15)	2
Total income	1	30	45	76
Asset information (USD billion)	0¹	9²	37³	

	As of or for the year ended			Total
	31.12.19			
	Securitization vehicles	Client vehicles	Investment funds	
<i>USD million, except where indicated</i>				
Net interest income	(1)	0	(1)	(2)
Net fee and commission income		13	50	63
Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	19	(18)	9	11
Total income	19	(5)	58	72
Asset information (USD billion)	2¹	1²	42³	

¹ Represents the amount of assets transferred to the respective securitization vehicles. ² Represents the amount of assets transferred to the respective client vehicles. ³ Represents the total net asset value of the respective investment funds.

Note 29 Changes in organization and acquisitions and disposals of subsidiaries and businesses

Disposals of subsidiaries and businesses

Sale of a majority stake in Fondcenter AG

In the third quarter of 2020, UBS AG completed the sale of a 51.2% stake in Fondcenter AG to Clearstream, Deutsche Börse Group's post-trade services provider, and deconsolidated the entity in accordance with IFRS 10, *Consolidated Financial Statements*. The sale resulted in a post-tax gain of USD 631 million, which was recognized in *Other income*. Fondcenter AG has been combined with Clearstream's Fund Desk business to form Clearstream Fund Centre. UBS AG retains a 48.8% shareholding in the entity and accounts for this minority interest as an investment in an associate with a carrying amount of USD 399 million as of 31 December 2020.

Banking partnership with Banco do Brasil

In the third quarter of 2020, UBS AG completed the transaction with Banco do Brasil, establishing a strategic investment banking partnership in Brazil and selected countries in South America. The partnership was established by UBS AG issuing a 49.99% stake in UBS Brasil Serviços in exchange for exclusive access to Banco do Brasil's corporate clients. This resulted in UBS AG recognizing an intangible asset of USD 147 million. UBS AG retains a controlling interest of 50.01% in UBS Brasil Serviços and continues to consolidate the entity. Upon completion, UBS AG's equity attributable to non-controlling interests increased by USD 115 million, with no material effect on UBS AG's equity attributable to shareholders.

Strategic partnership with Sumitomo Mitsui Trust Holdings

In 2019, UBS AG entered into a strategic wealth management partnership in Japan with Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc. (SuMi Trust Holdings). In January 2020, the first phase was launched, with operations commencing in the newly established joint venture, UBS SuMi TRUST Wealth Advisory, which is owned equally by UBS Securities Japan and SuMi Trust Holdings and is accounted for as an investment in a joint venture by UBS AG. UBS AG and SuMi Trust Holdings have also started offering each other's products and services to their respective current clients.

The second phase of the partnership is expected to launch in the second half of 2021 with the establishment of a new entity which will be 51% owned and controlled by UBS AG, requiring UBS AG to consolidate this entity. UBS AG does not expect a material effect on shareholders' equity upon closing.

Sale of wealth management business in Austria in 2021

In December 2020, UBS AG signed an agreement to sell its domestic wealth management business in Austria to LGT. The agreement includes the transition of employees, client relationships, products and services of the wealth management business of UBS Austria. The transaction is subject to customary closing conditions and is expected to close in the third quarter of 2021. UBS AG expects to record a pre-tax gain of approximately USD 0.1 billion upon closing of the transaction.

Note 30 Finance lease receivables

UBS AG acts as a lessor and leases a variety of assets to third parties under finance leases, such as industrial equipment and aircraft. At the end of the respective lease term, assets may be sold to third parties or further leased. Lessees may participate in any sales proceeds achieved. Lease payments cover the cost of the assets (net of their residual value), as well as financing costs. As of 31 December 2020, unguaranteed residual values of USD 185 million (31 December 2019: USD 246 million) had been accrued.

The ECL stage 3 allowance for uncollectible minimum lease payments receivable was USD 7 million (31 December 2019: USD 6 million). No contingent rents were received in 2020. Amounts in the table below are disclosed on a gross basis. The finance lease receivables in Note 14a of USD 1,447 million are presented net of expected credit loss allowances.

Lease receivables

<i>USD million</i>	31.12.20		
	Total minimum lease payments	Unearned finance income	Present value
2021	450	25	426
2022–2025	856	31	825
Thereafter	215	4	210
Total	1,521	60	1,461

<i>USD million</i>	31.12.19		
	Total minimum lease payments	Unearned finance income	Present value
2020	448	31	417
2021–2024	874	52	822
Thereafter	221	6	215
Total	1,544	89	1,455

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 31 Related parties

UBS AG defines related parties as associates (entities that are significantly influenced by UBS), joint ventures (entities in which UBS shares control with another party), post-employment benefit plans for UBS AG employees, key management personnel, close family members of key management personnel

and entities that are, directly or indirectly, controlled or jointly controlled by key management personnel or their close family members. Key management personnel is defined as members of the Board of Directors (BoD) and Executive Board (EB).

a) Remuneration of key management personnel

The Chairman of the BoD has a specific management employment contract and receives pension benefits upon retirement. Total remuneration of the Chairman of the BoD and all EB members is included in the table below.

Remuneration of key management personnel

<i>USD million, except where indicated</i>	31.12.20	31.12.19	31.12.18
Base salaries and other cash payments ¹	31	30	25
Incentive awards – cash ²	17	13	14
Annual incentive award under DCCP ³	26	20	21
Employer's contributions to retirement benefit plans	2	2	3
Benefits in kind, fringe benefits (at market value)	1	1	2
Equity-based compensation ⁴	45	34	38
Total	122	101	102
Total (CHF million)⁴	115	101	100

¹ May include role-based allowances in line with market practice and regulatory requirements. ² The cash portion may also include blocked shares in line with regulatory requirements. ³ Compensation expense is based on the share price on grant date taking into account performance conditions. Refer to Note 27 for more information. For EB members, equity-based compensation for 2020 and 2019 was entirely composed of LTP awards and equity-based compensation for 2018 was entirely composed of EOP awards. For the Chairman of the BoD, the equity-based compensation for 2020, 2019 and 2018 was entirely composed of UBS shares. ⁴ Swiss franc amounts disclosed represent the respective US dollar amounts translated at the applicable performance award currency exchange rates (2020: USD / CHF 0.94; 2019: USD / CHF 0.99; 2018: USD / CHF 0.98)

The independent members of the BoD do not have employment or service contracts with UBS AG, and thus are not entitled to benefits upon termination of their service on the BoD. Payments to these individuals for their services as external board members

amounted to USD 7.0 million (CHF 6.6 million) in 2020, USD 7.3 million (CHF 7.3 million) in 2019 and USD 7.6 million (CHF 7.4 million) in 2018.

b) Equity holdings of key management personnel**Equity holdings of key management personnel¹**

	31.12.20	31.12.19
Number of shares held by members of the BoD, EB and parties closely linked to them ²	4,956,640	6,609,848

¹ No options were held in 2020 and 2019 by non-independent members of the BoD and any GEB member or any of its related parties. ² Excludes shares granted under variable compensation plans with forfeiture provisions.

Of the share totals above, no shares were held by close family members of key management personnel on 31 December 2020 and 31 December 2019. No shares were held by entities that are directly or indirectly controlled or jointly controlled by key

management personnel or their close family members on 31 December 2020 and 31 December 2019. As of 31 December 2020, no member of the BoD or EB was the beneficial owner of more than 1% of UBS Group AG's shares.

Note 31 Related parties (continued)**c) Loans, advances and mortgages to key management personnel**

The non-independent members of the BoD and EB members are granted loans, fixed advances and mortgages in the ordinary course of business on substantially the same terms and conditions that are available to other employees, including interest rates and collateral, and neither involve more than the normal risk of collectability nor contain any other unfavorable

features for the firm. Independent BoD members are granted loans and mortgages in the ordinary course of business at general market conditions.

Movements in the loan, advances and mortgage balances are as follows.

Loans, advances and mortgages to key management personnel¹

<i>USD million, except where indicated</i>	2020	2019
Balance at the beginning of the year	23	28
Additions	13	6
Reductions	(5)	(11)
Balance at the end of the year ²	31	23
Balance at the end of the year (CHF million) ^{2, 3}	28	22

¹ All loans are secured loans. ² There were no unused uncommitted credit facilities as of 31 December 2020 and 31 December 2019. ³ Swiss franc amounts disclosed represent the respective US dollar amounts translated at the relevant year-end closing exchange rate.

d) Other related-party transactions with entities controlled by key management personnel

In 2020 and 2019, UBS AG did not enter into transactions with entities that are directly or indirectly controlled or jointly controlled by UBS AG's key management personnel or their close family members and as of 31 December 2020, 31 December 2019 and 31 December 2018, there were no outstanding balances related to such transactions. Furthermore,

in 2020 and 2019, entities controlled by key management personnel did not sell any goods or provide any services to UBS AG, and therefore did not receive any fees from UBS AG. UBS AG also did not provide services to such entities in 2020 and 2019, and therefore also received no fees.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 31 Related parties (continued)

e) Transactions with associates and joint ventures

Loans to and outstanding receivables from associates and joint ventures

<i>USD million</i>	2020	2019
Carrying amount at the beginning of the year	982	829
Additions	527	145
Reductions	(1,001)	(5)
Foreign currency translation	123	13
Carrying amount at the end of the year	630	982
<i>of which: unsecured loans and receivables</i>	<i>621</i>	<i>971</i>

Other transactions with associates and joint ventures

<i>USD million</i>	As of or for the year ended	
	31.12.20	31.12.19
Payments to associates and joint ventures for goods and services received	139	124
Fees received for services provided to associates and joint ventures	128	1
Liabilities to associates and joint ventures	91	101
Commitments and contingent liabilities to associates and joint ventures	9	1,598

› Refer to Note 28 for an overview of investments in associates and joint ventures

f) Receivables and payables from / to UBS Group AG and other subsidiaries of UBS Group AG

<i>USD million</i>	31.12.20	31.12.19
Receivables		
Loans and advances to customers	1,470	1,255
Financial assets at fair value held for trading	76	180
Other financial assets measured at amortized cost	38	60
Payables		
Customer deposits	3,324	2,314
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries	53,979	47,866
Other financial liabilities measured at amortized cost	1,820	1,829
Other financial liabilities designated at fair value ¹	1,375	217

¹ Represents funding recognized from UBS Group AG and its subsidiaries that is designated at fair value. Refer to Note 19b for more information.

Note 32 Invested assets and net new money**Invested assets**

Invested assets consist of all client assets managed by or deposited with UBS AG for investment purposes. Invested assets include managed fund assets, managed institutional assets, discretionary and advisory wealth management portfolios, fiduciary deposits, time deposits, savings accounts and wealth management securities or brokerage accounts. All assets held for purely transactional purposes and custody-only assets, including corporate client assets held for cash management and transactional purposes, are excluded from invested assets as UBS AG only administers the assets and does not offer advice on how the assets should be invested. Also excluded are non-bankable assets (e.g., art collections) and deposits from third-party banks for funding or trading purposes.

Discretionary assets are defined as client assets that UBS AG decides how to invest. Other invested assets are those where the client ultimately decides how the assets are invested. When a single product is created in one business division and sold in another, it is counted in both the business division that manages the investment and the one that distributes it. This results in double counting within UBS AG total invested assets, as both business divisions are independently providing a service to their respective clients, and both add value and generate revenue.

Net new money

Net new money in a reporting period is the amount of invested assets that are entrusted to UBS AG by new and existing clients, less those withdrawn by existing clients and clients who terminated their relationship with UBS AG.

Net new money is calculated using the direct method, under which inflows and outflows to / from invested assets are determined at the client level based on transactions. Interest and dividend income from invested assets are not counted as net new money inflows. Market and currency movements as well as fees, commissions and interest on loans charged are excluded from net new money, as are the effects resulting from any acquisition or divestment of a UBS AG subsidiary or business. Reclassifications between invested assets and custody-only assets as a result of a change in the service level delivered are generally treated as net new money flows. However, where the change in service level directly results from an externally imposed regulation or from a strategic decision by UBS AG to exit a market or specific service offering, the one-time net effect is reported as *Other effects*.

The Investment Bank does not track invested assets and net new money. However, when a client is transferred from the Investment Bank to another business division, this may produce net new money even though client assets were already with UBS AG.

Invested assets and net new money

USD billion	As of or for the year ended	
	31.12.20	31.12.19
Fund assets managed by UBS	397	358
Discretionary assets	1,459	1,209
Other invested assets	2,331	2,040
Total invested assets¹	4,187	3,607
<i>of which: double counts</i>	<i>311</i>	<i>248</i>
Net new money¹	127	51

¹ Includes double counts.

Development of invested assets

USD billion	2020	2019
Total invested assets at the beginning of the year ¹	3,607	3,101
Net new money	127	51
Market movements ²	359	444
Foreign currency translation	96	6
Other effects	(1)	5
<i>of which: acquisitions / divestments</i>	<i>0</i>	<i>(1)</i>
Total invested assets at the end of the year¹	4,187	3,607

¹ Includes double counts. ² Includes interest and dividend income.

Note 33 Currency translation rates

The following table shows the rates of the main currencies used to translate the financial information of UBS AG's operations with a functional currency other than the US dollar into US dollars.

	Closing exchange rate		Average rate ¹		
	As of		For the year ended		
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19	31.12.18
1 CHF	1.13	1.03	1.07	1.01	1.02
1 EUR	1.22	1.12	1.15	1.12	1.18
1 GBP	1.37	1.32	1.29	1.28	1.33
100 JPY	0.97	0.92	0.94	0.92	0.91

¹ Monthly income statement items of operations with a functional currency other than the US dollar are translated with month-end rates into US dollars. Disclosed average rates for a year represent an average of 12 month-end rates, weighted according to the income and expense volumes of all operations of UBS AG with the same functional currency for each month. Weighted average rates for individual business divisions may deviate from the weighted average rates for UBS AG.

Note 34 Events after the reporting period

Events subsequent to the publication of the unaudited fourth quarter 2020 report

The 2020 results and the balance sheet as of 31 December 2020 differ from those presented in the unaudited fourth quarter 2020 report published on 26 January 2021 as a result of events adjusted for after the balance sheet date. Provisions for litigation, regulatory and similar matters increased, which

reduced 2020 operating profit before tax and 2020 net profit attributable to shareholders each by USD 72 million.

› Refer to Note 18 for more information about provisions for litigation, regulatory and similar matters

Note 35 Main differences between IFRS and Swiss GAAP

The consolidated financial statements of UBS AG are prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS). The Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) requires financial groups that present their financial statements under IFRS to provide a narrative explanation of the main differences between IFRS and Swiss GAAP (the FINMA Accounting Ordinance, FINMA Circular 2020/1 "Accounting – banks" and the Banking Ordinance). Included in this Note are the significant differences in the recognition and measurement between IFRS and the provisions of the Banking Ordinance and the guidelines of FINMA governing true and fair view financial statement reporting pursuant to Art. 25 through Art. 42 of the Banking Ordinance.

1. Consolidation

Under IFRS, all entities that are controlled by the holding entity are consolidated.

Under Swiss GAAP, controlled entities that are deemed immaterial to the UBS AG or that are held temporarily only are exempt from consolidation, but instead are recorded as participations accounted for under the equity method of accounting or as financial investments measured at the lower of cost or market value.

2. Classification and measurement of financial assets

Under IFRS, debt instruments are measured at amortized cost, fair value through other comprehensive income (FVOCI) or fair value through profit or loss (FVTPL), depending on the nature of the business model within which the asset is held and the characteristics of the contractual cash flows of the asset. Equity instruments are accounted for at FVTPL by UBS AG.

Under Swiss GAAP, trading assets and derivatives are measured at FVTPL in line with IFRS. However, non-trading debt instruments are generally measured at amortized cost, even when the assets are managed on a fair value basis. In addition, the measurement of financial assets in the form of securities depends on the nature of the asset: debt instruments that are

not held to maturity, i.e., instruments which are available for sale, as well as equity instruments with no permanent holding intent, are classified as *Financial investments* and measured at the lower of (amortized) cost or market value. Market value adjustments up to the original cost amount and realized gains or losses upon disposal of the investment are recorded in the income statement as *Other income from ordinary activities*. Equity instruments with a permanent holding intent are classified as participations in *Non-consolidated investments in subsidiaries and other participations* and are measured at cost less impairment.

Impairment losses are recorded in the income statement as *Impairment of investments in non-consolidated subsidiaries and other participations*. Reversals of impairments up to the original cost amount as well as realized gains or losses upon disposal of the investment are recorded as *Extraordinary income / Extraordinary expenses* in the income statement.

3. Fair value option applied to financial liabilities

Under IFRS, UBS AG applies the fair value option to certain financial liabilities not held for trading. Instruments for which the fair value option is applied are accounted for at FVTPL. The amount of change in the fair value that is attributable to changes in UBS AG's own credit is presented in *Other comprehensive income* directly within *Retained earnings*. The fair value option is applied primarily to issued structured debt instruments, certain non-structured debt instruments, certain payables under repurchase agreements and cash collateral on securities lending agreements, amounts due under unit-linked investment contracts, and brokerage payables.

Under Swiss GAAP, the fair value option can only be applied to structured debt instruments that consist of a debt host contract and one or more embedded derivatives that do not relate to own equity. Furthermore, unrealized changes in fair value attributable to changes in UBS AG's own credit are not recognized, whereas realized own credit is recognized in *Net trading income*.

Note 35 Main differences between IFRS and Swiss GAAP (continued)**4. Allowances and provisions for credit losses**

Swiss GAAP permits the use of IFRS for the accounting for allowances and provisions for credit losses based on an expected credit loss (ECL) model. UBS AG has chosen to apply the IFRS 9 ECL approach to the substantial majority of exposures in scope of the Swiss GAAP ECL requirements, including all exposures in scope of ECL under both Swiss GAAP and IFRS.

In addition, for a small population of exposures in scope of the Swiss GAAP ECL requirements, which are not subject to ECL under IFRS due to classification and measurements differences, UBS AG applies an alternative approach. Where the Pillar 1 internal ratings-based (IRB) models are applied for measurement of credit risk, ECL for such exposures is determined by the regulatory expected loss (EL), with an add-on for scaling up to the residual maturity of exposures maturing beyond the next 12 months. For detailed information on regulatory EL, refer to the "Risk management and control" section of this report. For exposures for which the Pillar 1 standardized approach (SA) is applied for the measurement of credit risk, ECL is determined using a portfolio approach that derives conservative probability of default (PD) and loss given default (LGD) for the entire portfolio.

5. Hedge accounting

Under IFRS, when cash flow hedge accounting is applied, the fair value gain or loss on the effective portion of the derivative designated as a cash flow hedge is recognized in equity. When fair value hedge accounting is applied, the fair value gains or losses of the derivative and the hedged item are recognized in the income statement.

Under Swiss GAAP, the effective portion of the fair value change of the derivative instrument designated as a cash flow or as a fair value hedge is deferred on the balance sheet as *Other assets* or *Other liabilities*. The carrying amount of the hedged item designated in fair value hedges is not adjusted for fair value changes attributable to the hedged risk.

6. Goodwill and intangible assets

Under IFRS, goodwill acquired in a business combination is not amortized but tested annually for impairment. Intangible assets with an indefinite useful life are also not amortized but tested annually for impairment.

Under Swiss GAAP, goodwill and intangible assets with indefinite useful lives are amortized over a period not exceeding five years, unless a longer useful life, which may not exceed 10 years, can be justified. In addition, these assets are tested annually for impairment.

7. Post-employment benefit plans

Swiss GAAP permits the use of IFRS or Swiss accounting standards for post-employment benefit plans, with the election made on a plan-by-plan basis.

UBS AG has elected to apply IFRS (IAS 19) for the non-Swiss defined benefit plans and Swiss GAAP (FER 16) for the Swiss pension plan in its standalone financial statements. The requirements of Swiss GAAP are better aligned with the specific nature of Swiss pension plans, which are hybrid in that they combine elements of defined contribution and defined benefit plans, but are treated as defined benefit plans under IFRS. Key differences between Swiss GAAP and IFRS include the treatment of dynamic elements, such as future salary increases and future interest credits on retirement savings, which are not considered under the static method used in accordance with Swiss GAAP. Also, the discount rate used to determine the defined benefit obligation in accordance with IFRS is based on the yield of high-quality corporate bonds of the market in the respective pension plan country. The discount rate used in accordance with Swiss GAAP (i.e., the technical interest rate) is determined by the Pension Foundation Board based on the expected returns of the Board's investment strategy.

Note 35 Main differences between IFRS and Swiss GAAP (continued)

For defined benefit plans, IFRS requires the full defined benefit obligation net of the plan assets to be recorded on the balance sheet, with changes resulting from remeasurements recognized directly in equity. However, for non-Swiss defined benefit plans for which IFRS accounting is elected, changes due to remeasurements are recognized in the income statement of UBS AG standalone under Swiss GAAP.

Swiss GAAP requires that employer contributions to the pension fund are recognized as personnel expenses in the income statement. Furthermore, Swiss GAAP requires an assessment as to whether, based on the financial statements of the pension fund prepared in accordance with Swiss accounting standards (FER 26), an economic benefit to, or obligation of, the employer arises from the pension fund which is recognized in the balance sheet when conditions are met. Conditions for recording a pension asset or liability would be met if, for example, an employer contribution reserve is available or the employer is required to contribute to the reduction of a pension deficit (on an FER 26 basis).

8. Leasing

Under IFRS, a single lease accounting model applies that requires UBS AG to record a right-of-use (RoU) asset and a corresponding lease liability on the balance sheet when UBS AG is a lessee in a lease arrangement. The RoU asset and the lease liability are recognized when UBS AG acquires control of the physical use of the asset. The lease liability is measured based on the present value of the lease payments over the lease term, discounted using UBS AG's unsecured borrowing rate. The RoU asset is recorded at an amount equal to the lease liability but is adjusted for rent prepayments, initial direct costs, any costs to refurbish the leased asset and/or lease incentives received. The RoU asset is depreciated over the shorter of the lease term or the useful life of the underlying asset.

Under Swiss GAAP, leases that transfer substantially all the risks and rewards, but not necessarily legal title in the underlying assets, are classified as finance leases. All other leases are classified as operating leases. Whereas finance leases are recognized on the balance sheet and measured in line with IFRS, operating lease payments are recognized as *General and*

administrative expenses on a straight-line basis over the lease term, which commences with control of the physical use of the asset. Lease incentives are treated as a reduction of rental expense and are recognized on a consistent basis over the lease term.

9. Netting of derivative assets and liabilities

Under IFRS, derivative assets, derivative liabilities and related cash collateral that are not settled to market are reported on a gross basis unless the restrictive IFRS netting requirements are met: i) existence of master netting agreements and related collateral arrangements that are unconditional and legally enforceable, both in the normal course of business and in the event of default, bankruptcy or insolvency of UBS AG and its counterparties; and ii) UBS AG's intention to either settle on a net basis or to realize the asset and settle the liability simultaneously.

Under Swiss GAAP, derivative assets, derivative liabilities and related cash collateral that are not settled to market are generally reported on a net basis, provided the master netting and the related collateral agreements are legally enforceable in the event of default, bankruptcy or insolvency of UBS AG's counterparties.

10. Negative interest

Under IFRS, negative interest income arising on a financial asset does not meet the definition of interest income and, therefore, negative interest on financial assets and negative interest on financial liabilities are presented within interest expense and interest income, respectively.

Under Swiss GAAP, negative interest on financial assets is presented within interest income and negative interest on financial liabilities is presented within interest expense.

11. Extraordinary income and expense

Certain non-recurring and non-operating income and expense items, such as realized gains or losses from the disposal of participations, fixed and intangible assets, as well as reversals of impairments of participations and fixed assets, are classified as extraordinary items under Swiss GAAP. This distinction is not available under IFRS. ▲

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations

Joint liability of UBS Switzerland AG

In 2015, the Personal & Corporate Banking and Wealth Management businesses booked in Switzerland were transferred from UBS AG to UBS Switzerland AG through an asset transfer in accordance with the Swiss Merger Act. Under the terms of the asset transfer agreement, UBS Switzerland AG assumed joint liability for contractual obligations of UBS AG existing on the asset transfer date, including the full and unconditional

guarantee of certain registered debt securities issued by UBS AG. To reflect this joint liability, UBS Switzerland AG is presented in a separate column as a subsidiary co-guarantor.

The joint liability of UBS Switzerland AG for contractual obligations of UBS AG decreased in 2020 by USD 7.3 billion to USD 10.1 billion as of 31 December 2020, mainly driven by contractual maturities and, to a lesser extent, early extinguishments of UBS AG liabilities which existed at the date of the asset transfer in the second quarter of 2015.

Supplemental guarantor consolidated income statement

USD million	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2020					
Operating income					
Interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	3,386	3,636	2,612	(818)	8,816
Interest expense from financial instruments measured at amortized cost	(3,694)	(513)	(1,261)	1,134	(4,333)
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	1,103	164	311	(273)	1,305
Net interest income	794	3,288	1,662	43	5,788
Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	4,857	911	1,044	118	6,930
Credit loss (expense) / release	(352)	(286)	(56)	0	(695)
Fee and commission income	3,731	4,585	13,651	(984)	20,982
Fee and commission expense	(644)	(829)	(1,263)	961	(1,775)
Net fee and commission income	3,087	3,756	12,388	(23)	19,207
Other income	4,671	233	2,585	(5,941)	1,549
Total operating income	13,057	7,902	17,623	(5,803)	32,780
Operating expenses					
Personnel expenses	3,458	2,017	9,211	0	14,686
General and administrative expenses	3,507	3,313	4,147	(2,481)	8,486
Depreciation and impairment of property, equipment and software	1,008	261	698	(116)	1,851
Amortization and impairment of goodwill and intangible assets	5	0	52	1	57
Total operating expenses	7,978	5,591	14,108	(2,596)	25,081
Operating profit / (loss) before tax	5,079	2,311	3,515	(3,207)	7,699
Tax expense / (benefit)	238	444	912	(107)	1,488
Net profit / (loss)	4,840	1,868	2,603	(3,100)	6,211
Net profit / (loss) attributable to non-controlling interests	0	0	15	0	15
Net profit / (loss) attributable to shareholders	4,840	1,868	2,588	(3,100)	6,196

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries.

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of comprehensive income

<i>USD million</i>	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2020					
Comprehensive income attributable to shareholders					
Net profit / (loss)	4,840	1,868	2,588	(3,100)	6,196
Other comprehensive income					
Other comprehensive income that may be reclassified to the income statement					
Foreign currency translation, net of tax	81	1,228	690	(969)	1,030
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, net of tax	0	0	137	0	136
Cash flow hedges, net of tax	902	26	101	(18)	1,011
Cost of hedging, net of tax	(13)				(13)
Total other comprehensive income that may be reclassified to the income statement, net of tax	971	1,254	928	(988)	2,165
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement					
Defined benefit plans, net of tax	(67)	(107)	40	0	(134)
Own credit on financial liabilities designated at fair value, net of tax	(293)				(293)
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax	(360)	(107)	40	0	(427)
Total other comprehensive income	611	1,147	968	(988)	1,738
Total comprehensive income attributable to shareholders	5,451	3,015	3,556	(4,088)	7,934
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests			36		36
Total comprehensive income	5,451	3,015	3,592	(4,088)	7,970

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated balance sheet

USD million	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
As of 31 December 2020					
Assets					
Cash and balances at central banks	34,426	91,638	32,167		158,231
Loans and advances to banks	40,171	6,385	19,465	(50,678)	15,344
Receivables from securities financing transactions	56,568	4,026	43,350	(29,735)	74,210
Cash collateral receivables on derivative instruments	32,771	1,543	10,093	(11,671)	32,737
Loans and advances to customers	99,952	228,279	73,513	(20,767)	380,977
Other financial assets measured at amortized cost	8,411	8,084	13,368	(2,644)	27,219
Total financial assets measured at amortized cost	272,299	339,956	191,957	(115,495)	688,717
Financial assets at fair value held for trading	110,812	55	16,260	(1,634)	125,492
<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>	<i>54,468</i>	<i>1</i>	<i>6,247</i>	<i>(13,617)</i>	<i>47,098</i>
Derivative financial instruments	154,313	6,342	44,005	(45,041)	159,618
Brokerage receivables	16,898		7,763	(2)	24,659
Financial assets at fair value not held for trading	46,198	13,068	36,444	(15,672)	80,038
Total financial assets measured at fair value through profit or loss	328,221	19,464	104,473	(62,350)	389,808
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	187		8,072		8,258
Investments in subsidiaries and associates	53,606	38	439	(52,526)	1,557
Property, equipment and software	6,999	1,335	3,975	(350)	11,958
Goodwill and intangible assets	217		6,234	28	6,480
Deferred tax assets	840	1	8,334	(1)	9,174
Other non-financial assets	6,641	2,063	854	(183)	9,374
Total assets	669,010	362,857	324,337	(230,878)	1,125,327
Liabilities					
Amounts due to banks	41,414	34,096	43,066	(107,527)	11,050
Payables from securities financing transactions	17,247	566	18,407	(29,899)	6,321
Cash collateral payables on derivative instruments	35,875	561	12,495	(11,618)	37,313
Customer deposits	98,441	293,371	112,372	23,745	527,929
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries ³	53,979				53,979
Debt issued measured at amortized cost	75,658	9,687	3	3	85,351
Other financial liabilities measured at amortized cost	5,285	2,567	5,745	(3,175)	10,421
Total financial liabilities measured at amortized cost	327,898	340,848	192,088	(128,470)	732,364
Financial liabilities at fair value held for trading	28,800	335	5,989	(1,529)	33,595
Derivative financial instruments	156,192	5,593	44,359	(45,043)	161,102
Brokerage payables designated at fair value	25,045		13,704	(7)	38,742
Debt issued designated at fair value	58,986		935	(54)	59,868
Other financial liabilities designated at fair value	11,255		23,445	(2,927)	31,773
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss	280,279	5,927	88,433	(49,559)	325,080
Provisions	1,293	301	1,197		2,791
Other non-financial liabilities	2,173	987	3,907	(49)	7,018
Total liabilities	611,643	348,063	285,625	(178,078)	1,067,254
Equity attributable to shareholders	57,367	14,794	38,393	(52,800)	57,754
Equity attributable to non-controlling interests			319		319
Total equity	57,367	14,794	38,712	(52,800)	58,073
Total liabilities and equity	669,010	362,857	324,337	(230,878)	1,125,327

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries. ³ Represents funding from UBS Group AG to UBS AG.

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of cash flows

<i>USD million</i>	UBS AG ¹	UBS Switzerland AG ¹	Other subsidiaries ¹	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2020				
Net cash flow from / (used in) operating activities	(14,883)	24,661	26,804	36,581
Cash flow from / (used in) investing activities				
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	0	(3)	(43)	(46)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets ²	14	0	660	674
Purchase of property, equipment and software	(714)	(162)	(697)	(1,573)
Disposal of property, equipment and software	361	0	3	364
Purchase of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	(77)	0	(6,213)	(6,290)
Disposal and redemption of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	79	0	4,451	4,530
Net (purchase) / redemption of debt securities measured at amortized cost	(3,021)	132	(1,277)	(4,166)
Net cash flow from / (used in) investing activities	(3,357)	(33)	(3,117)	(6,506)
Cash flow from / (used in) financing activities				
Net short-term debt issued / (repaid)	23,828	17	0	23,845
Distributions paid on UBS AG shares	(3,848)	0	0	(3,848)
Repayment of lease liabilities	(290)	0	(257)	(547)
Issuance of long-term debt, including debt issued designated at fair value	70,987	1,057	229	72,273
Repayment of long-term debt, including debt issued designated at fair value	(82,930)	(776)	(118)	(83,825)
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries ³	4,606	0	0	4,606
Net changes in non-controlling interests	0	0	(6)	(6)
Net activity related to group internal capital transactions and dividends	2,984	(1,307)	(1,677)	0
Net cash flow from / (used in) financing activities	15,336	(1,009)	(1,829)	12,498
Total cash flow				
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	39,598	62,551	17,655	119,804
Net cash flow from / (used in) operating, investing and financing activities	(2,905)	23,619	21,859	42,573
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	2,706	7,171	1,175	11,053
Cash and cash equivalents at the end of the year⁴	39,400	93,342	40,689	173,430
<i>of which: cash and balances at central banks</i>	<i>34,283</i>	<i>91,638</i>	<i>32,167</i>	<i>158,088</i>
<i>of which: loans and advances to banks</i>	<i>4,085</i>	<i>1,695</i>	<i>8,148</i>	<i>13,928</i>
<i>of which: money market paper⁵</i>	<i>1,032</i>	<i>9</i>	<i>374</i>	<i>1,415</i>

¹ Cash flows generally represent a third-party view from a UBS AG consolidated perspective, except for Net activity related to group internal capital transactions and dividends. ² Includes cash proceeds from the sale of the majority stake in Fondcenter AG of USD 426 million. Also includes dividends received from associates. ³ Represents funding from UBS Group AG to UBS AG. ⁴ Comprises balances with an original maturity of three months or less. USD 3,828 million of cash and cash equivalents were restricted. ⁵ Money market paper is included in the balance sheet under Financial assets at fair value held for trading. Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, Financial assets at fair value not held for trading and Other financial assets measured at amortized cost.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated income statement

<i>USD million</i>	UBS AG (standalone) ^{1,2}	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ³	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2019					
Operating income					
Interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	4,864	4,048	3,719	(1,928)	10,703
Interest expense from financial instruments measured at amortized cost	(6,547)	(737)	(2,317)	2,298	(7,303)
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	1,177	(228)	394	(327)	1,015
Net interest income	(506)	3,083	1,796	42	4,415
Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	5,116	924	1,114	(322)	6,833
Credit loss (expense) / release	(51)	7	(33)	0	(78)
Fee and commission income	3,285	4,342	12,527	(997)	19,156
Fee and commission expense	(674)	(819)	(1,188)	986	(1,696)
Net fee and commission income	2,610 ⁴	3,523 ⁴	11,338	(11)	17,460
Other income	4,899	259	1,960	(6,442)	677
Total operating income	12,069	7,796	16,176	(6,733)	29,307
Operating expenses					
Personnel expenses	3,251	1,936	8,614	0	13,801
General and administrative expenses	3,467	3,181	4,565	(2,627)	8,586
Depreciation and impairment of property, equipment and software	861	221	602	(108)	1,576
Amortization and impairment of goodwill and intangible assets	94	0	170	(88)	175
Total operating expenses	7,672	5,338	13,951	(2,823)	24,138
Operating profit / (loss) before tax	4,396	2,458	2,225	(3,911)	5,169
Tax expense / (benefit)	175	514	530	(21)	1,198
Net profit / (loss)	4,221	1,944	1,695	(3,890)	3,971
Net profit / (loss) attributable to non-controlling interests	0	0	6	0	6
Net profit / (loss) attributable to shareholders	4,221	1,944	1,689	(3,889)	3,965

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² Effective from the second quarter of 2020, UBS AG accounts for its investments in associates under the equity method of accounting and no longer at cost less impairment. The new measurement policy will result in more relevant information regarding the value of UBS AG's investments in associates. The change was applied retrospectively to all prior periods presented, resulting in a decrease in net profit attributable to shareholders for the year ended 31 December 2019 of USD 61 million, almost entirely reflected within Other income. ³ The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries. ⁴ Includes the effects of the transfer in 2019 of beneficial ownership of a portion of Global Wealth Management International business booked in Switzerland from UBS Switzerland AG to UBS AG. Refer to "Note 25 Changes in organization and other events affecting comparability" in the "UBS AG standalone financial statements" section of the UBS AG Standalone financial statements and regulatory information for the year ended 31 December 2019.

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of comprehensive income

<i>USD million</i>	UBS AG (standalone) ^{1,2}	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ³	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2019					
Comprehensive income attributable to shareholders					
Net profit / (loss)	4,221	1,944	1,689	(3,889)	3,965
Other comprehensive income					
Other comprehensive income that may be reclassified to the income statement					
Foreign currency translation, net of tax	5	150	39	(102)	92
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, net of tax	0	0	117	0	117
Cash flow hedges, net of tax	870	140	147	(15)	1,143
Total other comprehensive income that may be reclassified to the income statement, net of tax	875	290	303	(117)	1,351
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement					
Defined benefit plans, net of tax	(89)	(6)	(75)	0	(170)
Own credit on financial liabilities designated at fair value, net of tax	(392)				(392)
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax	(481)	(6)	(75)	0	(562)
Total other comprehensive income	394	284	228	(117)	789
Total comprehensive income attributable to shareholders	4,616	2,228	1,917	(4,007)	4,754
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests					
			2		2
Total comprehensive income	4,616	2,228	1,919	(4,007)	4,756

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² Effective from the second quarter of 2020, UBS AG accounts for its investments in associates under the equity method of accounting and no longer at cost less impairment. The new measurement policy will result in more relevant information regarding the value of UBS AG's investments in associates. The change was applied retrospectively to all prior periods presented, resulting in a decrease in Total comprehensive income attributable to shareholders for the year ended 31 December 2019 of USD 56 million, reflecting a decrease of USD 61 million in Net profit attributable to shareholders and a USD 6 million increase in Total other comprehensive income attributable to shareholders. ³ The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the significant sub-groups UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG, as well as standalone information for other subsidiaries.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated balance sheet

USD million	UBS AG (standalone) ^{1,2}	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ³	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
As of 31 December 2019					
Assets					
Cash and balances at central banks	36,386	60,926	9,756		107,068
Loans and advances to banks	32,888	7,992	17,430	(45,931)	12,379
Receivables from securities financing transactions	56,946	12,536	42,534	(27,771)	84,245
Cash collateral receivables on derivative instruments	22,830	990	8,508	(9,038)	23,289
Loans and advances to customers	88,386	193,543	63,676	(17,612)	327,992
Other financial assets measured at amortized cost	5,723	8,168	11,448	(2,327)	23,012
Total financial assets measured at amortized cost	243,159	284,154	153,351	(102,679)	577,985
Financial assets at fair value held for trading	113,802	53	15,320	(1,479)	127,695
<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>	<i>58,599</i>	<i>0</i>	<i>5,386</i>	<i>(22,701)</i>	<i>41,285</i>
Derivative financial instruments	118,708	4,251	29,782	(30,899)	121,843
Brokerage receivables	11,453		6,556	(1)	18,007
Financial assets at fair value not held for trading	49,525	6,701	41,908	(14,498)	83,636
Total financial assets measured at fair value through profit or loss	293,488	11,004	93,565	(46,877)	351,181
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	176		6,169		6,345
Investments in subsidiaries and associates	52,140	28	39	(51,156)	1,051
Property, equipment and software	7,318	1,144	3,749	(385)	11,826
Goodwill and intangible assets	222		6,212	35	6,469
Deferred tax assets ⁴	618	0	8,906		9,524
Other non-financial assets	5,060	1,770	857	(140)	7,547
Total assets	602,181	298,101	272,848	(201,202)	971,927
Liabilities					
Amounts due to banks	55,738	28,240	35,773	(113,181)	6,570
Payables from securities financing transactions	21,326	565	13,583	(27,696)	7,778
Cash collateral payables on derivative instruments	30,571	98	9,773	(9,027)	31,416
Customer deposits	85,954	239,226	86,550	38,861	450,591
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries ⁵	47,866				47,866
Debt issued measured at amortized cost	54,317	8,583	5	(70)	62,835
Other financial liabilities measured at amortized cost	5,347	2,666	5,204	(2,844)	10,373
Total financial liabilities measured at amortized cost	301,119	279,379	150,888	(113,956)	617,429
Financial liabilities at fair value held for trading	25,292	383	6,233	(1,317)	30,591
Derivative financial instruments	117,597	4,046	30,089	(30,852)	120,880
Brokerage payables designated at fair value	25,358		11,877	(3)	37,233
Debt issued designated at fair value	65,677		952	(38)	66,592
Other financial liabilities designated at fair value	8,571		31,031	(3,445)	36,157
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss	242,495	4,429	80,184	(35,655)	291,452
Provisions	1,101	196	1,641		2,938
Other non-financial liabilities ⁴	1,657	931	3,602	21	6,211
Total liabilities	546,372	284,936	236,314	(149,591)	918,031
Equity attributable to shareholders	55,808	13,165	36,359	(51,611)	53,722
Equity attributable to non-controlling interests			174		174
Total equity	55,808	13,165	36,534	(51,611)	53,896
Total liabilities and equity	602,181	298,101	272,848	(201,202)	971,927

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² Effective from the second quarter of 2020, UBS AG accounts for its investments in associates under the equity method of accounting and no longer at cost less impairment. The new measurement policy will result in more relevant information regarding the value of UBS AG's investments in associates. The change was applied retrospectively to all prior periods presented, resulting in an increase in Investments in subsidiaries and associates as of 31 December 2019 of USD 929 million and an increase in Equity attributable to shareholders as of 31 December 2019 of USD 914 million. ³ The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries. ⁴ Comparative-period information has been restated. Refer to Note 1b for more information. ⁵ Represents funding from UBS Group AG to UBS AG.

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of cash flows

<i>USD million</i>	UBS AG ¹	UBS Switzerland AG ²	Other subsidiaries ¹	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2019				
Net cash flow from / (used in) operating activities	17,531	8,882	(7,608)	18,805
Cash flow from / (used in) investing activities				
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	(6)	0	(20)	(26)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets ²	100	0	14	114
Purchase of property, equipment and software	(628)	(173)	(600)	(1,401)
Disposal of property, equipment and software	10	0	1	11
Purchase of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	(10)	0	(3,414)	(3,424)
Disposal and redemption of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	10	0	3,904	3,913
Net (purchase) / redemption of debt securities measured at amortized cost	(1,045)	437	45	(562)
Net cash flow from / (used in) investing activities	(1,569)	264	(70)	(1,374)
Cash flow from / (used in) financing activities				
Net short-term debt issued / (repaid)	(17,150)	0	0	(17,149)
Distributions paid on UBS AG shares	(3,250)	0	0	(3,250)
Repayment of lease liabilities	(262)	0	(234)	(496)
Issuance of long-term debt, including debt issued designated at fair value	58,437	621	142	59,199
Repayment of long-term debt, including debt issued designated at fair value	(67,113)	(752)	(1,017)	(68,883)
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries ³	5,848	0	0	5,848
Net changes in non-controlling interests	0	0	(8)	(8)
Net activity related to group internal capital transactions and dividends	3,569	(2,055)	(1,514)	0
Net cash flow from / (used in) financing activities	(19,922)	(2,186)	(2,630)	(24,738)
Total cash flow				
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	42,895	54,757	28,201	125,853
Net cash flow from / (used in) operating, investing and financing activities	(3,960)	6,961	(10,308)	(7,307)
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	664	833	(239)	1,258
Cash and cash equivalents at the end of the year⁴	39,598	62,551	17,655	119,804
<i>of which: cash and balances at central banks</i>	<i>36,275</i>	<i>60,926</i>	<i>9,756</i>	<i>106,957</i>
<i>of which: loans and advances to banks</i>	<i>2,697</i>	<i>1,127</i>	<i>7,493</i>	<i>11,317</i>
<i>of which: money market paper⁵</i>	<i>626</i>	<i>498</i>	<i>406</i>	<i>1,530</i>

¹ Cash flows generally represent a third-party view from a UBS AG consolidated perspective, except for Net activity related to group internal capital transactions and dividends. ² Includes dividends received from associates. ³ Represents funding from UBS Group AG to UBS AG. ⁴ Comprises balances with an original maturity of three months or less. USD 3,192 million of cash and cash equivalents were restricted. ⁵ Money market paper is included in the balance sheet under Financial assets at fair value held for trading. Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, Financial assets at fair value not held for trading and Other financial assets measured at amortized cost.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated income statement

<i>USD million</i>	UBS AG (standalone) ^{1,2}	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ³	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2018					
Operating income					
Interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	4,532	4,230	3,634	(2,275)	10,121
Interest expense from financial instruments measured at amortized cost	(6,109)	(598)	(2,192)	2,405	(6,494)
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	1,079	(270)	625	(91)	1,344
Net interest income	(497)	3,363	2,068	38	4,971
Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	5,204	889	970	(110)	6,953
Credit loss (expense) / release	(37)	(52)	(9)	(19)	(117)
Fee and commission income	2,655	4,474	13,159	(656)	19,632
Fee and commission expense	(851)	(391)	(1,108)	648	(1,703)
Net fee and commission income	1,804	4,083	12,050	(8)	17,930
Other income	5,248	198	2,110	(6,651)	905
Total operating income	11,722	8,480	17,189	(6,749)	30,642
Operating expenses					
Personnel expenses	3,592	1,890	8,510	0	13,992
General and administrative expenses	4,691	3,471	5,403	(3,490)	10,075
Depreciation and impairment of property, equipment and software	715	21	316	0	1,052
Amortization and impairment of goodwill and intangible assets	3	0	62	0	65
Total operating expenses	9,001	5,382	14,291	(3,490)	25,184
Operating profit / (loss) before tax	2,721	3,098	2,898	(3,259)	5,458
Tax expense / (benefit)	29	670	577	68	1,345
Net profit / (loss)	2,691	2,428	2,321	(3,327)	4,113
Net profit / (loss) attributable to non-controlling interests	0	0	7	0	7
Net profit / (loss) attributable to shareholders	2,691	2,428	2,314	(3,327)	4,107

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² Effective from the second quarter of 2020, UBS AG accounts for its investments in associates under the equity method of accounting and no longer at cost less impairment. The new measurement policy will result in more relevant information regarding the value of UBS AG's investments in associates. The change was applied retrospectively to all prior periods presented, resulting in an increase in Net profit attributable to shareholders for the year ended 31 December 2018 of USD 521 million, almost entirely reflected within Other income. ³ The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries.

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of comprehensive income

<i>USD million</i>	UBS AG (standalone) ^{1,2}	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ³	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2018					
Comprehensive income attributable to shareholders					
Net profit / (loss)	2,691	2,428	2,314	(3,327)	4,107
Other comprehensive income					
Other comprehensive income that may be reclassified to the income statement					
Foreign currency translation, net of tax	(452)	(109)	215	(169)	(515)
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, net of tax	0	0	(45)	0	(45)
Cash flow hedges, net of tax	(277)	2	19	(13)	(269)
Total other comprehensive income that may be reclassified to the income statement, net of tax	(729)	(107)	189	(182)	(829)
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement					
Defined benefit plans, net of tax	89	(126)	212	0	175
Own credit on financial liabilities designated at fair value, net of tax	509				509
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax	598	(126)	212	0	684
Total other comprehensive income	(131)	(233)	401	(182)	(145)
Total comprehensive income attributable to shareholders	2,560	2,195	2,715	(3,509)	3,961
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests					
			5		5
Total comprehensive income	2,560	2,195	2,721	(3,509)	3,967

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² Effective from the second quarter of 2020, UBS AG accounts for its investments in associates under the equity method of accounting and no longer at cost less impairment. The new measurement policy will result in more relevant information regarding the value of UBS AG's investments in associates. The change was applied retrospectively to all prior periods presented, resulting in an increase in Total comprehensive income attributable to shareholders for the year ended 31 December 2018 of USD 438 million, reflecting an increase of USD 521 million in Net profit attributable to shareholders and a USD 83 million decrease in Total other comprehensive income attributable to shareholders. ³ The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the significant sub-groups UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE, UBS Asset Management AG and UBS Limited, as well as standalone information for other subsidiaries.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of cash flows

<i>USD million</i>		UBS	Other	UBS AG
For the year ended 31 December 2018 ¹	UBS AG ²	Switzerland AG ²	subsidiaries ²	(consolidated)
Net cash flow from / (used in) operating activities	(652)	14,887	13,509	27,744
Cash flow from / (used in) investing activities				
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	(124)	(5)	(158)	(287)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets ³	97	0	40	137
Purchase of property, equipment and software	(822)	(170)	(481)	(1,473)
Disposal of property, equipment and software	111	0	3	114
Purchase of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	(170)	0	(1,829)	(1,999)
Disposal and redemption of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	20	15	1,325	1,361
Net (purchase) / redemption of debt securities measured at amortized cost	(1,000)	2,111	(4,881)	(3,770)
Net cash flow from / (used in) investing activities	(1,888)	1,951	(5,982)	(5,918)
Cash flow from / (used in) financing activities				
Net short-term debt issued / (repaid)	(12,295)	(3)	53	(12,245)
Distributions paid on UBS AG shares	(3,098)	0	0	(3,098)
Issuance of long-term debt, including debt issued designated at fair value	53,294	872	560	54,726
Repayment of long-term debt, including debt issued designated at fair value	(42,759)	(812)	(772)	(44,344)
Funding from UBS Group AG and its subsidiaries ⁴	5,956	0	0	5,956
Net changes in non-controlling interests	0	0	(31)	(31)
Net activity related to group internal capital transactions and dividends	3,000	(2,372)	(628)	0
Net cash flow from / (used in) financing activities	4,098	(2,315)	(820)	963
Total cash flow				
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	41,570	40,961	22,256	104,787
Net cash flow from / (used in) operating, investing and financing activities	1,559	14,523	6,707	22,789
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	(234)	(726)	(762)	(1,722)
Cash and cash equivalents at the end of the year⁵	42,895	54,757	28,201	125,853
<i>of which: cash and balances at central banks</i>	<i>36,248</i>	<i>53,490</i>	<i>18,530</i>	<i>108,268</i>
<i>of which: loans and advances to banks</i>	<i>4,849</i>	<i>1,249</i>	<i>9,354</i>	<i>15,452</i>
<i>of which: money market paper⁶</i>	<i>1,798</i>	<i>18</i>	<i>318</i>	<i>2,133</i>

¹ Upon adoption of IFRS 9 on 1 January 2018, cash flows from certain financial assets previously classified as available-for-sale assets have been reclassified from investing to operating activities as the assets are accounted for at fair value through profit or loss effective 1 January 2018. Refer to Note 1c of the Annual Report 2018 for more information. ² Cash flows generally represent a third-party view from a UBS AG consolidated perspective, except for Net activity related to group internal capital transactions and dividends. ³ Includes dividends received from associates. ⁴ Represents funding from UBS Group Funding (Switzerland) AG to UBS AG. ⁵ Comprises balances with an original maturity of three months or less. USD 5,245 million of cash and cash equivalents were restricted. ⁶ Money market paper is included in the balance sheet under Financial assets at fair value held for trading. Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, Financial assets at fair value not held for trading and Other financial assets measured at amortized cost.

UBS AG standalone financial statements (audited)

UBS AG standalone financial statements (audited)

Income statement

	Note	USD million		CHF million	
		For the year ended		For the year ended	
		31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Interest and discount income ¹		4,699	7,421	4,406	7,380
Interest and dividend income from trading portfolio ¹		2,000	3,322	1,869	3,300
Interest and dividend income from financial investments		266	470	251	467
Interest expense ²		(5,701)	(10,474)	(5,357)	(10,427)
Gross interest income		1,264	739	1,169	721
Credit loss (expense) / release	2b, 12	(548)	(43)	(498)	(43)
Net interest income		716	695	671	677
Fee and commission income from securities and investment business and other fee and commission income		3,580	3,164	3,343	3,146
Credit-related fees and commissions		223	154	209	153
Fee and commission expense		(644)	(674)	(599)	(670)
Net fee and commission income		3,160	2,643	2,953	2,629
Net trading income	3	4,323	3,337	4,060	3,342
Net income from disposal of financial investments		152	100	142	97
Dividend income from investments in subsidiaries and other participations		3,214	3,508	2,995	3,537
Income from real estate holdings		532	532	497	530
Sundry ordinary income	4	1,288	1,479	1,202	1,472
Sundry ordinary expenses	4	(434)	(321)	(404)	(322)
Other income from ordinary activities		4,752	5,298	4,432	5,314
Total operating income		12,951	11,975	12,116	11,962
Personnel expenses	5	3,545	3,330	3,323	3,310
General and administrative expenses	6	3,662	3,676	3,413	3,650
Subtotal operating expenses		7,207	7,006	6,736	6,960
Impairment of investments in subsidiaries and other participations		134	206	127	202
Depreciation, amortization and impairment of property, equipment, software, goodwill and intangible assets	7	917	762	850	755
Changes in provisions and other allowances and losses		112	112	101	108
Total operating expenses		8,370	8,086	7,814	8,026
Operating profit		4,581	3,889	4,302	3,935
Extraordinary income	8	435	204	403	199
Extraordinary expenses	8	0	1	0	1
Tax expense / (benefit)	9	476	245	440	244
Net profit / (loss)		4,539	3,848	4,265	3,890

¹ Interest income includes negative interest income of approximately USD 0.4 billion (CHF 0.4 billion) for the year ended 31 December 2020 (approximately USD 0.4 billion (CHF 0.4 billion) for the year ended 31 December 2019). ² Includes negative interest expense on financial liabilities of approximately USD 0.3 billion (CHF 0.3 billion) for the year ended 31 December 2020 (approximately USD 0.3 billion (CHF 0.3 billion) for the year ended 31 December 2019).

Balance sheet

	Note	USD million		CHF million	
		31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Assets					
Cash and balances at central banks		34,148	36,258	30,239	35,102
Due from banks	12, 23	38,357	27,474	33,966	26,598
Receivables from securities financing transactions	10, 12, 23	63,305	62,844	56,058	60,841
Due from customers	11, 12, 23	124,596	110,334	110,334	106,818
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity ¹	12	26,354	24,203	23,337	23,432
Mortgage loans	11, 12	5,406	4,664	4,787	4,515
Trading portfolio assets	13	115,164	116,843	101,981	113,119
Derivative financial instruments	14	17,203	12,436	15,234	12,039
Financial investments	15	23,852	23,463	21,122	22,715
Accrued income and prepaid expenses	12	1,414	1,400	1,253	1,356
Investments in subsidiaries and other participations	16	50,444	49,631	44,670	48,049
Property, equipment and software		6,091	6,227	5,394	6,029
Goodwill and other intangible assets		6	12	6	12
Other assets	12, 17	2,684	3,158	2,375	3,056
Total assets		509,024	478,946	450,756	463,681
<i>of which: subordinated assets²</i>		<i>19,999</i>	<i>6,688</i>	<i>17,710</i>	<i>6,475</i>
<i>of which: subject to mandatory conversion and / or debt waiver</i>		<i>18,067</i>	<i>4,885</i>	<i>15,988</i>	<i>4,729</i>
Liabilities					
Due to banks	23	49,655	61,860	43,971	59,889
Payables from securities financing transactions	10, 23	24,407	27,022	21,613	26,160
Due to customers	23	132,747	120,417	117,553	116,580
Funding received from UBS Group AG eligible as total loss-absorbing capacity at UBS AG level ¹	23	53,585	47,553	47,451	46,037
Trading portfolio liabilities	13	28,806	25,292	25,509	24,486
Derivative financial instruments	14	21,918	16,326	19,409	15,805
Financial liabilities designated at fair value	13, 20	58,737	65,647	52,014	63,555
<i>of which: debt issued designated at fair value</i>		<i>57,127</i>	<i>64,260</i>	<i>50,588</i>	<i>62,212</i>
<i>of which: other financial liabilities designated at fair value</i>		<i>1,611</i>	<i>1,386</i>	<i>1,426</i>	<i>1,342</i>
Bonds issued		76,490	55,014	67,734	53,261
<i>of which: eligible as total loss-absorbing capacity at UBS AG level¹</i>		<i>7,480</i>	<i>7,266</i>	<i>6,624</i>	<i>7,034</i>
Accrued expenses and deferred income		3,282	3,362	2,906	3,255
Other liabilities	17	5,591	3,551	4,951	3,439
Provisions	12	1,411	1,198	1,250	1,160
Total liabilities		456,628	427,242	404,359	413,626
Equity					
Share capital	21	393	393	386	386
General reserve		36,326	36,326	35,649	35,649
<i>of which: statutory capital reserve</i>		<i>36,326</i>	<i>36,326</i>	<i>35,649</i>	<i>35,649</i>
<i>of which: capital contribution reserve³</i>		<i>36,326</i>	<i>36,326</i>	<i>35,649</i>	<i>35,649</i>
Voluntary earnings reserve		11,138	11,138	6,098	10,130
Net profit / (loss) for the period		4,539	3,848	4,265	3,890
Total equity		52,396	51,705	46,397	50,055
Total liabilities and equity		509,024	478,946	450,756	463,681
<i>of which: subordinated liabilities²</i>		<i>62,057</i>	<i>22,236</i>	<i>54,950</i>	<i>21,528</i>
<i>of which: subject to mandatory conversion and / or debt waiver</i>		<i>61,486</i>	<i>21,674</i>	<i>54,448</i>	<i>20,984</i>

¹ Represents the Swiss GAAP carrying amount of instruments qualifying as total loss-absorbing capital. ² Group-internal instruments are required to be contractually subordinated in order to be eligible as core concern loss-absorbing capacity in accordance with the revised Capital Adequacy Ordinance effective 1 January 2020. ³ The Swiss Federal Tax Administration's current position is that, of the CHF 35.6 billion capital contribution reserve available as of 31 December 2020, an amount limited to CHF 20.5 billion is available from which dividends may be paid without a Swiss withholding tax deduction.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Balance sheet (continued)

	USD million		CHF million	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Off-balance sheet items				
Contingent liabilities, gross	14,617	13,116	12,944	12,698
Sub-participations	(1,287)	(1,489)	(1,140)	(1,441)
Contingent liabilities, net	13,330	11,627	11,804	11,257
<i>of which: guarantees to third parties related to subsidiaries</i>	<i>6,110</i>	<i>5,867</i>	<i>5,411</i>	<i>5,680</i>
Irrevocable loan commitments, gross ¹	19,337	16,160	17,123	15,645
Sub-participations	0	0	0	0
Irrevocable loan commitments, net	19,337	16,160	17,123	15,645
Forward starting transactions ²	26,690	12,372	23,634	11,978
<i>of which: reverse repurchase agreements</i>	<i>17,265</i>	<i>9,288</i>	<i>15,289</i>	<i>8,992</i>
<i>of which: repurchase agreements</i>	<i>9,424</i>	<i>3,085</i>	<i>8,345</i>	<i>2,986</i>
Liabilities for calls on shares and other equity instruments	5	4	4	4

¹ Starting with this report, the notional values associated with certain derivative loan commitments are presented together with notional values related to derivative financial instruments in Note 14. Prior periods have been amended to ensure comparability. ² Cash to be paid in the future by either UBS AG or the counterparty.

Off-balance sheet items

Contingent liabilities include indemnities and guarantees issued by UBS AG for the benefit of subsidiaries and creditors of subsidiaries.

Where the indemnity amount issued by UBS AG is not specifically defined, the indemnity relates to the solvency or minimum capitalization of a subsidiary, and therefore no amount is included in the table above.

Joint and several liability – Value added tax (VAT)

UBS AG is jointly and severally liable for the combined VAT liability of UBS entities that belong to the VAT group of UBS in Switzerland. This contingent liability is not included in the table above.

Guarantees – UBS Europe SE

Following the combined UK business transfer and cross-border merger of UBS Limited into UBS Europe SE in March 2019, UBS AG issued a guarantee for the benefit of counterparties of UBS Europe SE's Investment Bank, covering transactions subject to master netting agreements.

A similar guarantee that UBS AG issued in 2003 for the benefit of each counterparty of UBS Limited also continues to be effective. This guarantee covers transactions in accordance with and contemplated under any agreement entered into by UBS Limited prior to the merger into UBS Europe SE, to the extent that such an agreement has not been amended by UBS Europe SE thereafter.

Under both guarantees, UBS AG promises to pay to the beneficiary counterparties any unpaid liabilities covered under the terms of the guarantees on demand. These guarantees are included as contingent liabilities in the off-balance sheet items table above.

Indemnities – UBS Europe SE

In connection with the establishment of UBS Europe SE in 2016, UBS AG entered into agreements with UBS Europe SE under which UBS AG would provide UBS Europe SE with limited indemnification of payment obligations that may arise from certain litigation, regulatory and similar matters.

As of 31 December 2020, the amount of such potential payment obligations could not be reliably estimated and the likelihood of an outflow is not considered to be probable or the probability of an outflow was assessed to be remote; therefore, the table above does not include any amount related to this limited indemnification.

In addition, in accordance with the bylaws of the Deposit Protection Fund of the Association of German Banks, UBS AG issued an indemnity in favor of this fund on behalf of UBS Europe SE. The probability of an outflow was assessed to be remote, and as a result, the table above does not include any exposure arising under this indemnity.

Statement of changes in equity

<i>USD million</i>	Share capital	Statutory capital reserve	Voluntary earnings reserve and profit / (loss) carried forward	Net profit / (loss) for the period	Total equity
Balance as of 1 January 2020	393	36,326	11,138	3,848	51,705
Dividends and other distributions			(3,848)		(3,848)
Net profit / (loss) appropriation			3,848	(3,848)	0
Net profit / (loss) for the period				4,539	4,539
Balance as of 31 December 2020	393	36,326	11,138	4,539	52,396

<i>CHF million</i>	Share capital	Statutory capital reserve	Voluntary earnings reserve and profit / (loss) carried forward	Net profit / (loss) for the period	Total equity
Balance as of 1 January 2020	386	35,649	10,130	3,890	50,055
Dividends and other distributions			(3,641)		(3,641)
Net profit / (loss) appropriation			3,890	(3,890)	0
Net profit / (loss) for the period				4,265	4,265
Currency translation difference			(4,282)		(4,282)
Balance as of 31 December 2020	386	35,649	6,098	4,265	46,397

UBS AG standalone financial statements (audited)

Statement of proposed appropriation of total profit and dividend distribution

The Board of Directors proposes that the Annual General Meeting of Shareholders (AGM) on 7 April 2021 approve the appropriation of total profit and an ordinary dividend distribution out of the total profit of USD 4,539 million as follows:

	USD million For the year ended	CHF million For the year ended
Net profit for the period	31,12.20	31,12.20
Profit / (loss) carried forward	4,539	4,265
Total profit available for appropriation	4,539	4,265
Appropriation of total profit		
Appropriation to voluntary earnings reserve	0	(245)
Dividend distribution	(4,539)	(4,019) [†]
Profit / (loss) carried forward	0	0

[†] For illustrative purposes, translated at closing exchange rate as of 31 December 2020 (CHF / USD 1.13).

The ordinary dividend distribution is declared and paid in USD. The total amount of the dividend distribution is capped at CHF 9,078 million (the Cap). To the extent that the CHF equivalent of the total dividend distribution of USD 4,539 million would exceed the Cap on the day of the AGM, based on the exchange rate determined by the Board of Directors in its reasonable opinion, the USD per share amount of the dividend will be reduced on a pro rata basis so that the total CHF amount

does not exceed the Cap. To the extent the CHF equivalent of the total dividend distribution exceeds CHF 4,265 million but does not exceed the Cap, the total dividend distribution in USD remains as is and is booked against the total profit in USD, while the CHF currency difference of maximum CHF 4,813 million is balanced through the CHF translation of the voluntary earnings reserve account.

Note 1 Name, legal form and registered office

UBS AG is incorporated and domiciled in Switzerland. Its registered offices are at Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zurich and Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland. UBS AG operates under Art. 620 et seq. of the Swiss Code of Obligations and Swiss banking law as an *Aktiengesellschaft*, a corporation limited by shares.

UBS AG is a regulated bank in Switzerland and is 100% owned by UBS Group AG, the ultimate parent of the UBS Group. UBS AG holds investments in and provides funding to subsidiaries, including the other banking subsidiaries of the UBS Group. In addition, UBS AG operates globally, including business activities from all four UBS business divisions and Group

Functions. In the ordinary course of business, main contributors to the net profit / (loss) of UBS AG are Global Wealth Management, the Investment Bank, Group Treasury and Group Services. The balance sheet is mainly composed of financial assets and liabilities from the Investment Bank, Group Treasury and Global Wealth Management business booked outside of Switzerland as well as investments in subsidiaries and other participations in Group Treasury and fixed assets of Group Services.

UBS AG employed 10,364 personnel on a full-time equivalent basis as of 31 December 2020 compared with 10,365 personnel as of 31 December 2019.

Note 2 Accounting policies

a) Significant accounting policies

UBS AG standalone financial statements are prepared in accordance with Swiss GAAP (the FINMA Accounting Ordinance, FINMA Circular 2020/1 "Accounting – banks" and the Banking Ordinance) and represent "reliable assessment statutory single-entity financial statements." The accounting policies are principally the same as for the consolidated financial statements of UBS AG outlined in Note 1 to the consolidated financial statements of UBS AG included in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2020. Major differences between the Swiss GAAP requirements and International Financial Reporting Standards are described in Note 35 of the consolidated financial statements of UBS AG. The significant accounting policies applied for the standalone financial statements of UBS AG are discussed below.

› Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2020 for more information

Risk management

UBS AG is fully integrated into the Group-wide risk management process described in the audited part of the "Risk management and control" section of the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2020.

Further information on the use of derivative instruments and hedge accounting is provided below and in Notes 1, 10 and 25 to the consolidated financial statements of UBS AG.

› Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2020 for more information

Compensation policy

The compensation structure and processes of UBS AG conform to the compensation principles and framework of UBS Group AG. For detailed information, refer to the Compensation Report of UBS Group AG.

Deferred compensation

Expenses for awards under employee share, option, notional fund and deferred cash compensation plans granted to UBS AG employees are generally charged by UBS Group AG to UBS AG. Obligations related to other compensation vehicles, such as local awards, are held by the relevant employing and / or sponsoring subsidiaries, such as UBS AG.

› Refer to Note 27 of the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2020 for more information

Foreign currency translation

Transactions denominated in foreign currency are translated into US dollars at the spot exchange rate on the date of the transaction. At the balance sheet date, all monetary assets and liabilities, as well as equity instruments recorded in *Trading portfolio assets* and *Financial investments* denominated in foreign currency, are translated into US dollars using the closing exchange rate. Non-monetary items measured at historic cost are translated at the spot exchange rate on the date of the transaction. Assets and liabilities of branches with functional currencies other than the US dollar are translated into US dollars at the closing exchange rate. Income and expense items of such branches are translated at weighted average exchange rates for the period. All currency translation effects are recognized in the income statement.

The main currency translation rates used by UBS AG are provided in Note 33 of the consolidated financial statements of UBS AG.

› Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2020 for more information

Note 2 Accounting policies (continued)

Presentation currencies

As the primary presentation currency of the financial statements of UBS AG is the US dollar, amounts in Swiss francs are additionally presented for each component of the financial statements. UBS AG applies the modified closing rate method for translating the US dollar amounts into Swiss francs: assets and liabilities are translated at the closing rate, equity positions at historic rates, and income and expense items at the weighted average rate for the period. The resulting currency translation effects are recognized separately in the *Voluntary earnings reserve*, amounting to a negative currency translation effect of CHF 4,957 million as of 31 December 2020 (negative CHF 675 million as of 31 December 2019).

Structured debt instruments

Structured debt instruments comprise debt instruments issued and transacted over the counter and include a host contract and one or more embedded derivatives that do not relate to UBS AG's own equity. By applying the fair value option, the vast majority of structured debt instruments are measured at fair value as a whole and recognized in *Financial liabilities designated at fair value*. The fair value option for structured debt instruments can be applied only if the following criteria are cumulatively met:

- the structured debt instrument is measured on a fair value basis and is subject to risk management that is equivalent to risk management for trading activities;
- the application of the fair value option eliminates or significantly reduces an accounting mismatch that would otherwise arise; and
- changes in fair value attributable to changes in unrealized own credit are not recognized.

Fair value changes related to *Financial liabilities designated at fair value*, excluding changes in unrealized own credit, are recognized in *Net trading income*. Interest expense on *Financial liabilities designated at fair value* is recognized in *Interest expense*.

Where the designation criteria for the fair value option are not met, the embedded derivatives are assessed for bifurcation for measurement purposes. Bifurcated embedded derivatives are measured at fair value through profit or loss and presented in the same balance sheet line as the host contract.

› Refer to Note 20 for more information

Group-internal funding

UBS AG obtains funding from UBS Group AG in the form of loans that qualify as going concern additional tier 1 capital at the UBS AG consolidated and standalone levels and as gone concern loss-absorbing capacity at the UBS AG consolidated level. A portion of Group-internal funding obtained is further on-lent by UBS AG to certain subsidiaries in the form of loans.

Where such Group-internal funding is eligible to meet the requirements for total loss-absorbing capacity (TLAC) at the level of UBS AG consolidated or standalone, or at the levels of significant regulated subsidiaries as defined for Pillar 3 disclosure purposes, the aggregate amounts of the respective obligations and claims are separately disclosed on the balance sheet. For those TLAC instruments that are eligible to meet the going concern capital requirements (i.e., are subordinated and subject to mandatory conversion and / or debt waiver, as explained below), the aggregate corresponding amounts are disclosed on the balance sheet.

UBS AG obligations arising from Group-internal funding it has received are presented as *Funding received from UBS Group AG eligible as total loss-absorbing capacity at UBS AG level* and measured at amortized cost. UBS AG claims arising from Group-internal funding it has provided are presented as *Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity* and measured at amortized cost less any allowance for expected credit losses.

Subordinated assets and liabilities

Subordinated assets are comprised of claims that, based on an irrevocable written declaration, in the event of liquidation, bankruptcy or composition concerning the debtor, rank after the claims of all other unsubordinated creditors and may not be offset against amounts payable to the debtor nor be secured by its assets. Subordinated liabilities are comprised of liabilities that, based on an irrevocable written declaration, in the event of liquidation, bankruptcy or composition concerning the debtor, rank after the liabilities to all other unsubordinated creditors and may not be offset against amounts receivable from the creditor nor be secured by the assets of the debtor.

Subordinated assets and liabilities that contain a point-of-non-viability clause in accordance with Swiss capital requirements pursuant to Art. 29 and 30 of the Capital Adequacy Ordinance are disclosed as being *Subject to mandatory conversion and / or debt waiver* and provide for the claim or the obligation to be written off or converted into equity in the event that the issuing bank reaches a point of non-viability.

Note 2 Accounting policies (continued)**Investments in subsidiaries and other participations**

Investments in subsidiaries and other participations are equity interests that are held to carry on the business of UBS AG or for other strategic purposes. They include all subsidiaries directly held by UBS AG through which UBS AG conducts its business on a global basis. The investments are measured individually and carried at cost less impairment. The carrying amount is tested for impairment annually and when indications for a decrease in value exist, which include incurrence of significant operating losses or a severe depreciation of the currency in which the investment is denominated. If an investment in a subsidiary is impaired, its value is generally written down to the net asset value. Subsequent recoveries in value are recognized up to the original cost value based on either the increased net asset value or a value above the net asset value if, in the opinion of management, forecasts of future profitability provide sufficient evidence that a carrying amount above net asset value is supported. Management may exercise its discretion as to what extent and in which period a recovery in value is recognized.

Impairments of investments are presented as *Impairment of investments in subsidiaries and other participations*. Reversals of impairments are presented as *Extraordinary income* in the income statement. Impairments and partial or full reversals of impairments for a subsidiary during the same annual period are determined on a net basis.

› Refer to Note 16 for more information

Hedge accounting for Investments in subsidiaries and other participations

UBS AG applies hedge accounting for certain investments in subsidiaries and other participations denominated in currencies other than the US dollar, which are designated as hedged item. For this purpose, foreign exchange (FX) derivatives, mainly FX forwards and FX swaps, are used and designated as hedging instruments.

The hedged risk is determined as the change in the carrying amount of the hedged item arising solely from changes in spot foreign exchange rates. Consequently, UBS AG only designates the spot element of the FX derivatives as hedging instruments. Changes in the fair value of the hedging instruments attributable to changes in forward points and the effect of discounting are not part of a hedge accounting designation. These amounts, therefore, do not form part of the effectiveness assessment and are recognized in *Net trading income*.

The effective portion of gains and losses of these FX derivatives is deferred on the balance sheet as *Other assets* or *Other liabilities* to the extent no change is recognized in the carrying amount of the hedged item arising from changes in spot foreign exchange rates. Otherwise the effective portion of gains and losses of these FX derivatives is matched with the corresponding valuation adjustments of the hedged item recorded in the income statement and recorded as a reduction of *Impairment of investments in subsidiaries and other participations* and of *Extraordinary income*, respectively.

Services received from and provided to Group entities

UBS AG receives services from UBS Business Solutions AG, the main Group service company, mainly relating to Group Technology, Group Operations and Group Corporate Services, as well as certain other services from other Group entities. UBS AG provides services to Group entities mainly relating to real estate and selected other Group Services functions. Services received from and provided to Group entities are settled in cash as hard cost transfers or hard revenue transfers paid or received.

When the nature of the underlying transaction between UBS AG and the Group entity contains a single, clearly identifiable service element, related income and expenses are presented in the respective income statement line item, e.g., *Fee and commission income from securities and investment business and other fee and commission income*, *Fee and commission expense*, *Net trading income* or *General and administrative expenses*. To the extent the nature of the underlying transaction contains various service elements and is not clearly attributable to a particular income statement line item, related income and expenses are presented in *Sundry ordinary income* and *Sundry ordinary expenses*.

› Refer to Notes 4 and 6 for more information

Post-employment benefit plans

Swiss GAAP permits the use of IFRS or Swiss accounting standards for post-employment benefit plans, with the election made on a plan-by-plan basis.

UBS AG has elected to apply Swiss GAAP (FER 16) for the Swiss pension plan in its standalone financial statements. The requirements of Swiss GAAP are better aligned with the specific nature of Swiss pension plans, which are hybrid in that they combine elements of defined contribution and defined benefit plans, but are treated as defined benefit plans under IFRS. Swiss GAAP requires that the employer contributions to the pension fund are recognized as *Personnel expenses* in the income statement. The employer contributions to the Swiss pension fund are determined as a percentage of contributory compensation. Furthermore, Swiss GAAP requires an assessment as to whether, based on the financial statements of the pension fund prepared in accordance with Swiss accounting standards (FER 26), an economic benefit to, or obligation of, UBS AG arises from the pension fund that is recognized in the balance sheet when conditions are met. Conditions for recording a pension asset or liability would be met if, for example, an employer contribution reserve is available or UBS AG is required to contribute to the reduction of a pension deficit (on a FER 26 basis).

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 2 Accounting policies (continued)

Key differences between Swiss GAAP and IFRS include the treatment of dynamic elements, such as future salary increases and future interest credits on retirement savings, which are not considered under the static method used in accordance with Swiss GAAP. Also, the discount rate used to determine the defined benefit obligation in accordance with IFRS is based on the yield of high-quality corporate bonds of the market in the respective pension plan country. The discount rate used in accordance with Swiss GAAP, i.e., the technical interest rate, is determined by the Pension Foundation Board, based on the expected returns of the Board's investment strategy.

› Refer to Note 22 for more information

UBS AG has elected to apply IFRS (IAS 19) for its non-Swiss defined benefit plans. However, remeasurements of the defined benefit obligation and the plan assets are recognized in the income statement rather than directly in equity. For corresponding disclosures in accordance with IAS 19 requirements, refer to Note 26 of the consolidated financial statements of UBS AG.

› Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2020 for more information

Deferred taxes

Deferred tax assets are not recognized in UBS AG's standalone financial statements. However, deferred tax liabilities may be recognized for taxable temporary differences. Changes in the deferred tax liability balance are recognized in the income statement.

Dispensations in the standalone financial statements

As UBS AG prepares consolidated financial statements in accordance with IFRS, UBS AG is exempt from various disclosures in the standalone financial statements. The dispensations include the management report, the statement of cash flows and various note disclosures, as well as the publication of full interim financial statements. As a Swiss issuer of debt, in order to validly issue debt throughout the year, UBS AG discloses interim mid-year financial information as per the requirements of Art. 1156 in conjunction with Art. 652a of the Swiss Code of Obligations, including an income statement, a balance sheet and a note on the basis of accounting.

Note 2 Accounting policies (continued)**b) Changes in accounting policies****Allowances and provisions for expected credit losses**

Under amended Swiss GAAP (the FINMA Accounting Ordinance and FINMA Circular 2020/1 "Accounting – banks"), UBS AG is required to apply an expected credit loss (ECL) approach for non-impaired financial instruments in its standalone financial statements in addition to the existing approach for impaired financial instruments. UBS AG has chosen to early adopt the new ECL requirements as of 31 December 2020.

Policy applicable from 31 December 2020

For the substantial majority of non-impaired exposures in scope of the Swiss GAAP ECL requirements, UBS AG has chosen to apply the IFRS ECL approach that is also applied in its consolidated financial statements. These exposures include all financial assets measured at amortized cost under both Swiss GAAP and IFRS, fee and lease receivables, claims arising from Group-internal funding presented as *Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity*, guarantees, irrevocable loan commitments, revolving revocable credit lines and forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements. Further information on the ECL approach under IFRS is provided in Note 1 of the consolidated financial statements of UBS AG.

› Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2020 for more information

In addition, for a small population of exposures in scope of the Swiss GAAP ECL requirements, which are not subject to ECL under IFRS due to classification and measurement differences, an alternative approach is applied. Where the Pillar 1 internal ratings-based (IRB) models are applied for measurement of credit risk, ECL for such exposures is determined by the regulatory expected loss (EL), with an add-on for scaling up to the residual maturity of exposures maturing beyond the next 12 months. This approach is mainly applied for brokerage receivables presented within *Due from customers*, which generally mature within 12 months, and thus, without any add-on. For detailed information on regulatory EL, refer to the "Risk management and control" section in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2020. For exposures for which the Pillar 1 standardized approach (SA) is applied for the measurement of credit risk, ECL is determined using a portfolio approach that derives conservative probability of default (PD) and loss given default (LGD) for the entire portfolio. This approach is mainly applied for a small number of loans to large corporate clients presented within *Due from customers*.

The impact from the adoption of Swiss GAAP ECL was an expense of USD 256 million (CHF 227 million) recognized in *Credit loss (expense) / release* in the income statement for the year ended 31 December 2020.

› Refer to Note 12 for more information

While the new ECL approach for non-impaired financial instruments is applied since 31 December 2020, the policy for impaired financial instruments, as outlined in the next paragraph, continues to apply.

Policy applicable prior to 31 December 2020

UBS applies a single definition of default for determining the PD of its obligors. A claim is impaired and an allowance or provision for credit losses is recognized when objective evidence demonstrates that a loss event has occurred after the initial recognition and that the loss event has an effect on future cash flows that can be reliably estimated (incurred loss approach). UBS AG considers a claim to be impaired if it will be unable to collect all amounts due on it based on the original contractual terms as a result of credit deterioration of the issuer or counterparty. Impairment under the incurred loss approach is in line with ECL for credit-impaired claims in stage 3 under IFRS, as outlined in Note 1 to the consolidated financial statements of UBS AG included in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2020. A claim can be a loan or receivable or other debt instrument held to maturity measured at amortized cost, a debt instrument available for sale measured at the lower of amortized cost or market value, or a commitment, such as a letter of credit, a guarantee or a similar instrument.

› Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2020 for more information

An allowance for credit losses is reported as a decrease in the carrying amount of a financial asset. For an off-balance sheet item, such as a commitment, a provision for credit losses is reported in *Provisions*. Changes to allowances and provisions for credit losses are recognized in *Credit loss (expense) / release*.

Apart from the new ECL requirements, the amended Swiss GAAP rules remained materially unchanged from the previously applicable FINMA Circular 2015/1 "Accounting – banks."

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 3a Net trading income by business

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Investment Bank	4,235	3,098	3,981	3,094
<i>of which: Global Markets</i>	<i>4,208</i>	<i>3,071</i>	<i>3,954</i>	<i>3,065</i>
<i>of which: Global Banking</i>	<i>27</i>	<i>27</i>	<i>27</i>	<i>30</i>
Other business divisions and Group Functions	88	239	79	247
Total net trading income	4,323	3,337	4,060	3,342

Note 3b Net trading income by underlying risk category

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Equity instruments (including funds)	2,014	1,698	1,885	1,701
Foreign exchange instruments	1,305	889	1,231	890
Interest rate and credit instruments (including funds)	965	660	908	661
Other	40	90	37	90
Total net trading income	4,323	3,337	4,060	3,342
<i>of which: net gains / (losses) from financial liabilities designated at fair value¹</i>	<i>1,661</i>	<i>(6,816)</i>	<i>1,950</i>	<i>(6,733)</i>

¹ Excludes fair value changes of hedges related to financial liabilities designated at fair value and foreign currency effects arising from translating foreign currency transactions into the respective functional currency, both of which are reported within Net trading income.

Note 4 Sundry ordinary income and expenses

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Income from services provided to UBS Group AG or its subsidiaries ¹	1,272	1,297	1,187	1,288
Other	16	183 ²	15	184 ²
Total sundry ordinary income	1,288	1,479	1,202	1,472
Expenses from revenue transfers to UBS Group AG or its subsidiaries	(418)	(306)	(389)	(307)
Other	(16)	(15)	(15)	(15)
Total sundry ordinary expenses	(434)	(321)	(404)	(322)

¹ Services provided by UBS AG primarily related to Group Functions. ² Includes compensation received for the transfer of an onerous lease provision from a subsidiary to UBS AG.

Note 5 Personnel expenses

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Salaries	1,671	1,639	1,560	1,629
Variable compensation – performance awards	1,264	1,069	1,184	1,063
Variable compensation – other	51	75	48	75
Contractors	49	57	45	57
Social security	215	176	201	175
Post-employment benefit plans	195	199	190	198
<i>of which: value adjustments for economic benefits or obligations from pension funds¹</i>	<i>61</i>	<i>75</i>	<i>64</i>	<i>74</i>
Other personnel expenses	102	115	95	114
Total personnel expenses	3,545	3,330	3,323	3,310

¹ Reflects the remeasurement of the defined benefit obligation and return on plan assets excluding amounts included in interest income for the non-Swiss defined benefit plans, for which IAS 19 is applied.

Note 6 General and administrative expenses

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Occupancy	449	417	419	414
Rent and maintenance of IT equipment	52	44	48	44
Communication and market data services	135	139	126	138
Administration	2,685	2,598	2,503	2,579
<i>of which: shared services costs charged by UBS Group AG or its subsidiaries</i>	<i>2,492</i>	<i>2,389</i>	<i>2,324</i>	<i>2,372</i>
Marketing and public relations	59	53	55	52
Travel and entertainment	28	87	27	87
Fees to audit firms	14	18	13	18
<i>of which: financial and regulatory audits</i>	<i>12</i>	<i>15</i>	<i>11</i>	<i>15</i>
<i>of which: audit-related services</i>	<i>2</i>	<i>2</i>	<i>2</i>	<i>2</i>
<i>of which: tax and other services</i>	<i>0</i>	<i>1</i>	<i>0</i>	<i>1</i>
Other professional fees	143	199	133	198
Outsourcing of IT and other services	97	121	91	120
Total general and administrative expenses	3,662	3,676	3,413	3,650

Note 7 Depreciation, amortization and impairment of property, equipment, software, goodwill and intangible assets

Depreciation and impairment of property, equipment and software increased by USD 155 million (CHF 95 million) to USD 917 million (CHF 850 million). This included a USD 67 million (CHF 59 million) impairment as a result of a decision to

not proceed with an internal business transfer from UBS Switzerland AG to UBS AG, as well as remeasurement losses on properties of USD 71 million (CHF 65 million) compared with USD 31 million (CHF 30 million) in 2019.

➤ Refer to Note 26 for more information

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 8 Extraordinary income and expenses

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Gains from disposals of subsidiaries and other participations	1	26	1	26
Reversal of impairments of and provisions for subsidiaries and other participations ¹	258	166	240	161
Net gains from disposals of properties	168	7	155	7
Other extraordinary income	8	6	8	6
Total extraordinary income	435	204	403	199
Total extraordinary expenses	0	1	0	1

¹ Refer to Note 16 for more information.

Extraordinary income of USD 435 million (CHF 403 million) in 2020 included gains of USD 168 million (CHF 155 million) on the sale of real estate, mainly reflecting a gain on the sale of a property in Geneva.

Note 9 Taxes

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Income tax expense / (benefit)	455	203	421	202
<i>of which: current</i>	<i>459</i>	<i>206</i>	<i>424</i>	<i>205</i>
<i>of which: deferred</i>	<i>(4)</i>	<i>(3)</i>	<i>(3)</i>	<i>(3)</i>
Capital tax	21	42	20	41
Total tax expense / (benefit)	476	245	440	244

There was an income tax expense of USD 455 million (CHF 421 million) for 2020, as compared to an income tax expense of USD 203 million (CHF 202 million) for 2019. The income tax expense for 2020 was reduced by a benefit of USD 164 million (CHF 153 million) in respect of the utilization of tax losses carried forward, primarily in the US. The income tax expense for 2020 relates to UBS AG's taxable profits that were earned in other locations.

The income tax expense for 2019 was reduced by a benefit of USD 126 million (CHF 125 million) in respect of the utilization of tax losses carried forward, primarily in Switzerland and the US. The income tax expense for 2019 relates to UBS AG's taxable profits that were earned in other locations.

For 2020, the average tax rate, defined as income tax expense divided by the sum of operating profit and extraordinary income minus extraordinary expenses and capital tax, was 9.1% (2019: 5.0%).

Note 10 Securities financing transactions

	USD billion		CHF billion	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
On-balance sheet				
Receivables from securities financing transactions, gross	125.4	120.7	111.1	116.8
Netting of securities financing transactions	(62.1)	(57.8)	(55.0)	(56.0)
Receivables from securities financing transactions, net	63.3	62.8	56.1	60.8
Payables from securities financing transactions, gross	86.5	84.9	76.6	82.2
Netting of securities financing transactions	(62.1)	(57.8)	(55.0)	(56.0)
Payables from securities financing transactions, net	24.4	27.0	21.6	26.2
Assets pledged as collateral in connection with securities financing transactions	64.4	59.7	57.0	57.8
<i>of which: trading portfolio assets</i>	61.5	59.7	54.5	57.8
<i>of which: assets that may be sold or repledged by counterparties</i>	54.0	58.3	47.8	56.4
<i>of which: financial investments</i>	2.9	0.0	2.6	0.0
<i>of which: assets that may be sold or repledged by counterparties</i>	2.9	0.0	2.6	0.0
Off-balance sheet				
Fair value of assets received as collateral in connection with securities financing transactions	332.2	307.1	294.2	297.3
<i>of which: repledged</i>	222.1	205.4	196.7	198.8
<i>of which: sold in connection with short sale transactions</i>	28.8	25.3	25.5	24.5

Note 11a Collateral for loans and off-balance sheet transactions

USD million	31.12.20					31.12.19				
	Secured			Unsecured	Total	Secured			Unsecured	Total
	Secured by collateral	Other collateral ¹	Secured by other credit enhancements ²			Secured by collateral	Other collateral ¹	Secured by other credit enhancements ²		
	Real estate				Real estate					
On-balance sheet										
Due from customers, gross ³	2	93,800	355	30,813 ⁴	124,970	3	84,812	50	25,627 ⁴	110,491
Mortgage loans, gross	5,417				5,417	4,668				4,668
<i>of which: residential mortgages</i>	4,538				4,538	4,507				4,507
<i>of which: office and business premises mortgages</i>	715				715	69				69
<i>of which: industrial premises mortgages</i>	54				54	0				0
<i>of which: other mortgages</i>	111				111	92				92
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity				26,406	26,406				24,203	24,203
Total on-balance sheet, gross	5,419	93,800	355	57,218	156,793	4,671	84,812	50	49,830	139,363
Allowances	(12)	(9)	0	(417)	(437)	(5)	(10)	0	(147)	(161)
Total on-balance sheet, net	5,407	93,791	355	56,802	156,356	4,666	84,802	50	49,683	139,201
Off-balance sheet										
Contingent liabilities, gross	0	5,813	1,287	7,517	14,617	0	3,542	1,511	8,063	13,116
Irrevocable commitments, gross	239	7,526	212	11,359	19,337	285	6,109	97	9,670	16,160
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing transactions		17,265			17,265		9,288			9,288
Liabilities for calls on shares and other equities				5	5				4	4
Total off-balance sheet	240	30,604	1,499	18,881	51,224	285	18,938	1,608	17,737	38,569

¹ Mainly comprised of cash and securities. ² Includes credit default swaps and guarantees. ³ Includes prime brokerage margin lending receivables and prime brokerage receivables relating to securities financing transactions. ⁴ Primarily comprised of amounts due from subsidiaries and other Group entities.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 11a Collateral for loans and off-balance sheet transactions (continued)

CHF million	31.12.20				31.12.19					
	Secured		Unsecured	Total	Secured		Unsecured	Total		
	Secured by collateral	Other collateral ¹			Secured by other credit enhancements ²	Secured by collateral			Other collateral ¹	
	Real estate				Real estate					
On-balance sheet										
Due from customers, gross ³	1	83,063	315	27,286 ⁴	110,665	3	82,109	48	24,810 ⁴	106,970
Mortgage loans, gross	4,797				4,797	4,520				4,520
of which: residential mortgages	4,019				4,019	4,363				4,363
of which: office and business premises mortgages	633				633	67				67
of which: industrial premises mortgages	47				47	0				0
of which: other mortgages	98				98	89				89
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity				23,383	23,383				23,432	23,432
Total on-balance sheet, gross	4,799	83,063	315	50,669	138,845	4,522	82,109	48	48,242	134,921
Allowances	(10)	(7)	0	(370)	(387)	(4)	(9)	0	(143)	(156)
Total on-balance sheet, net	4,788	83,056	315	50,299	138,458	4,518	82,100	48	48,099	134,765
Off-balance sheet										
Contingent liabilities, gross	0	5,147	1,140	6,657	12,944	0	3,429	1,463	7,806	12,698
Irrevocable commitments, gross	212	6,665	188	10,059	17,123	276	5,914	93	9,362	15,645
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing transactions		15,289			15,289		8,992			8,992
Liabilities for calls on shares and other equities				4	4				4	4
Total off-balance sheet	212	27,101	1,328	16,720	45,361	276	18,335	1,556	17,172	37,339

¹ Mainly comprised of cash and securities. ² Includes credit default swaps and guarantees. ³ Includes prime brokerage margin lending receivables and prime brokerage receivables relating to securities financing transactions. ⁴ Primarily comprised of amounts due from subsidiaries and other Group entities.

Note 11b Impaired financial instruments

USD million	31.12.20				31.12.19			
	Gross impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net impaired financial instruments	Gross impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net impaired financial instruments
Amounts due from customers	566	277	220	68	428	156	199	72
Mortgage loans	180	11	167	1	196	4	192	0
Other assets	2	2	0	0	373	16	0	357
Guarantees and loan commitments	43	7	24	11	8	0	8	0
Total impaired financial instruments¹	790	298	412	80	1,005	177	400	429

¹ Impaired financial instruments are financial assets and off-balance sheet positions subject to incurred credit losses, also referred to as stage 3 positions.

CHF million	31.12.20				31.12.19			
	Gross impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net impaired financial instruments	Gross impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net impaired financial instruments
Amounts due from customers	501	246	195	60	414	151	193	69
Mortgage loans	159	10	148	1	190	4	186	0
Other assets	2	1	0	0	361	15	0	346
Guarantees and loan commitments	38	6	22	10	8	0	8	0
Total impaired financial instruments¹	699	264	364	71	973	171	387	415

¹ Impaired financial instruments are financial assets and off-balance sheet positions subject to incurred credit losses, also referred to as stage 3 positions.

Note 12 Allowances and Provisions

Total allowances and provisions of USD 1,859 million (CHF 1,647 million) include allowances and provisions for credit losses of USD 556 million (CHF 492 million) as of 31 December 2020. Total allowances and provisions of USD 1,375 million (CHF 1,331 million) include allowances and provisions for credit losses of USD 177 million (CHF 171 million) as of 31 December 2019.

The 2020 increase in allowances and provisions for credit losses of USD 379 million (CHF 321 million) includes total credit loss expenses of USD 548 million (CHF 498 million), of which USD 256 million (CHF 227 million) relate to the adoption of Swiss GAAP ECL, partially offset by allowance and provision

reductions for write-offs and other movements which did not impact the income statement of USD 169 million (CHF 178 million). Total credit loss expenses 2020 include also net expenses of USD 292 million (CHF 271 million) on positions subject to incurred credit losses (also referred to as stage 3 losses), of which USD 81 million (CHF 73 million) relate to an Investment Bank exposure to a single client in the travel sector, besides a number of other cases in the Investment Bank and one case in Non-core and Legacy Portfolio.

➤ Refer to Note 2 for more information on the adoption of expected credit loss accounting as of 31 December 2020

Note 12a Allowances for credit losses

<i>USD million</i>	Balance as of 31.12.19	Increase recognized in the income statement	Release recognized in the income statement	Write-offs	Recoveries and past due interest	Reclassifications / other	Foreign currency translation	Balance as of 31.12.20
Default risk relating to on-balance sheet exposures	177	441	0	(194)	17	0	7	448
<i>of which: incurred credit losses</i>	177	285	0	(194)	17	0	6	291
<i>of which: expected credit losses¹</i>		156	0	0	0	0	1	157
Total allowances for credit losses	177	441	0	(194)	17	0	7	448

¹ Includes USD 4 million ECL allowances where an approach other than IFRS ECL is applied. Refer to Note 2 for more information.

<i>CHF million</i>	Balance as of 31.12.19	Increase recognized in the income statement	Release recognized in the income statement	Write-offs	Recoveries and past due interest	Reclassifications / other	Foreign currency translation	Balance as of 31.12.20
Default risk relating to on-balance sheet exposures	171	404	0	(178)	16	0	(17)	397
<i>of which: incurred credit losses</i>	171	266	0	(178)	16	0	(17)	258
<i>of which: expected credit losses¹</i>		138	0	0	0	0	1	139
Total allowances for credit losses	171	404	0	(178)	16	0	(17)	397

¹ Includes CHF 4 million ECL allowances where an approach other than IFRS ECL is applied. Refer to Note 2 for more information.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 12b Provisions

<i>USD million</i>	Balance as of 31.12.19	Increase recognized in the income statement	Release recognized in the income statement	Provisions used in conformity with designated purpose	Recoveries	Reclassifications	Foreign currency translation / other ³	Balance as of 31.12.20
Default risk related to off-balance sheet items and other credit lines		107	0	0	0	0	1	108
<i>of which: incurred credit losses</i>		6	0	0	0	0	0	7
<i>of which: expected credit losses</i>		100	0	0	0	0	1	101
Operational risks	12	1	0	(1)	0	(1)	1	11
Litigation, regulatory and similar matters ¹	867	86	(2)	(34)	0	0	54	971
Restructuring	140	25	(3)	(62)	0	(2)	1	100
Real estate ²	67	46	(4)	(4)	0	4	8	117
Employee benefits	26	5	(5)	0	0	0	2	29
Deferred taxes	50	0	(4)	0	0	0	0	46
Other	36	6	(8)	(8)	0	0	3	29
Total provisions	1,198	277	(27)	(108)	0	0	71	1,411

¹ Includes provisions for litigation resulting from security risks. ² Includes reinstatement cost provisions for leasehold improvements of USD 64 million as of 31 December 2020 (31 December 2019: USD 58 million) and provisions for onerous lease contracts of USD 53 million as of 31 December 2020 (31 December 2019: USD 9 million). ³ Other includes changes related to capitalized reinstatement costs and unwind of discounting.

<i>CHF million</i>	Balance as of 31.12.19	Increase recognized in the income statement	Release recognized in the income statement	Provisions used in conformity with designated purpose	Recoveries	Reclassifications	Foreign currency translation / other ³	Balance as of 31.12.20
Default risk related to loan commitments and guarantees		95	0	0	0	0	1	95
<i>of which: incurred credit losses</i>		6	0	0	0	0	0	6
<i>of which: expected credit losses</i>		89	0	0	0	0	1	89
Operational risks	12	1	0	(1)	0	(1)	0	10
Litigation, regulatory and similar matters ¹	839	77	(2)	(32)	0	0	(22)	860
Restructuring	135	24	(3)	(59)	0	(2)	(8)	88
Real estate ²	65	42	(4)	(3)	0	3	0	104
Employee benefits	26	5	(5)	0	0	0	0	25
Deferred taxes	48	0	(3)	0	0	0	(4)	41
Other	35	6	(7)	(7)	0	0	(1)	26
Total provisions	1,160	250	(24)	(102)	0	0	(34)	1,250

¹ Includes provisions for litigation resulting from security risks. ² Includes reinstatement cost provisions for leasehold improvements of CHF 57 million as of 31 December 2020 (31 December 2019: CHF 56 million) and provisions for onerous lease contracts of CHF 47 million as of 31 December 2020 (31 December 2019: CHF 9 million). ³ Other includes changes related to capitalized reinstatement costs and unwind of discounting.

Note 12c Balance sheet and off-balance sheet positions subject to ECL

The tables below provide ECL exposure and ECL allowance and provision information about financial instruments and certain non-financial instruments that are subject to ECL.

USD million	31.12.20							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
Financial instruments measured at amortized cost	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Cash and balances at central banks	34,148	34,148	0	0	0	0	0	0
Due from banks	38,357	38,348	9	0	(7)	(7)	0	0
Receivables from securities financing transactions	63,305	63,305	0	0	(2)	(2)	0	0
Due from customers ²	124,596	121,988	2,319	288	(374)	(76)	(20)	(277)
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	26,354	26,354	0	0	(52)	(52)	0	0
Mortgage loans	5,406	5,193	45	167	(11)	0	0	(11)
Accrued income and prepaid expenses	1,414	1,412	2	0	0	0	0	0
Other assets ³	922	922	0	0	(2)	0	0	(2)
Total on balance sheet financial assets in scope of ECL	294,502	291,669	2,376	457	(448)	(137)	(20)	(291)

Off-balance sheet (in scope of ECL)	Total exposure				ECL provisions			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Contingent liabilities, gross	14,617	14,345	259	13	(11)	(2)	(2)	(7)
Irrevocable commitments, gross	19,337	16,790	2,523	23	(95)	(53)	(42)	0
Forward starting transactions (securities financing transactions) ⁴	2,869	2,869	0	0	0	0	0	0
Other credit lines	7,378	6,842	529	7	(1)	(1)	0	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	1,071	1,071	0	0	0	0	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and other credit lines in scope of ECL	45,272	41,918	3,312	43	(108)	(56)	(45)	(7)
Total allowances and provisions					(556)	(193)	(65)	(298)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances. ² Includes USD 4 million ECL allowances where an approach other than IFRS ECL is applied. Refer to Note 2 for more information. ³ Includes components of Other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group, settlement accounts and Other in scope of ECL. Refer to Note 17a for more information. ⁴ Includes forward starting reverse repurchase agreements in scope of ECL.

CHF million	31.12.20							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
Financial instruments measured at amortized cost	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Cash and balances at central banks	30,239	30,239	0	0	0	0	0	0
Due from banks	33,966	33,958	8	0	(6)	(6)	0	0
Receivables from securities financing transactions	56,058	56,058	0	0	(2)	(2)	0	0
Due from customers ²	110,334	108,024	2,054	255	(331)	(68)	(17)	(246)
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	23,337	23,337	0	0	(46)	(46)	0	0
Mortgage loans	4,787	4,599	40	148	(10)	0	0	(10)
Accrued income and prepaid expenses	1,253	1,250	2	0	0	0	0	0
Other assets ³	817	817	0	0	(1)	0	0	(1)
Total on balance sheet financial assets in scope of ECL	260,791	258,282	2,104	404	(397)	(122)	(17)	(258)

Off-balance sheet (in scope of ECL)	Total exposure				ECL provisions			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Contingent liabilities, gross	12,944	12,703	230	11	(10)	(2)	(2)	(6)
Irrevocable commitments, gross	17,123	14,868	2,234	20	(84)	(47)	(38)	0
Forward starting transactions (securities financing transactions) ⁴	2,540	2,540	0	0	0	0	0	0
Other credit lines	6,534	6,058	469	7	(1)	(1)	0	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	949	949	0	0	0	0	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and other credit lines in scope of ECL	40,090	37,119	2,933	38	(95)	(50)	(40)	(6)
Total allowances and provisions					(492)	(172)	(57)	(264)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances. ² Includes CHF 4 million ECL allowances where an approach other than IFRS ECL is applied. Refer to Note 2 for more information. ³ Includes components of Other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group, settlement accounts and Other in scope of ECL. Refer to Note 17a for more information. ⁴ Includes forward starting reverse repurchase agreements in scope of ECL.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 12d Financial assets subject to credit risk by rating category

The table below shows the credit quality and the maximum exposure to credit risk based on the Group's internal credit rating system and year-end stage classification.

Financial assets subject to credit risk by rating category

USD million		31.12.20									
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)		
Financial instruments measured at amortized cost											
Cash and balances at central banks	34,119	28	0	0	0	0	34,148	0	34,148		
of which: stage 1	34,119	28	0	0	0	0	34,148	0	34,148		
Due from banks	273	36,166	523	1,381	21	0	38,364	(7)	38,357		
of which: stage 1	273	36,166	523	1,381	12	0	38,355	(7)	38,348		
of which: stage 2	0	0	0	0	9	0	9	0	9		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
Receivables from securities financing transactions	9,831	6,419	13,122	32,092	1,842	0	63,306	(2)	63,305		
of which: stage 1	9,831	6,419	13,122	32,092	1,842	0	63,306	(2)	63,305		
Due from customers	2,473	31,658	17,210	71,515	1,548	566	124,970	(374)	124,596		
of which: stage 1	2,473	31,658	16,568	70,409	958	0	122,065	(76)	121,989		
of which: stage 2	0	0	642	1,107	590	0	2,339	(20)	2,319		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	566	566	(277)	288		
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	0	26,406	0	0	0	0	26,406	(52)	26,354		
of which: stage 1	0	26,406	0	0	0	0	26,406	(52)	26,354		
of which: stage 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
Mortgage loans	0	1	80	5,155	1	179	5,417	(11)	5,406		
of which: stage 1	0	1	35	5,155	1	0	5,193	0	5,193		
of which: stage 2	0	0	45	0	0	0	45	0	45		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	179	179	(11)	167		
Accrued income and prepaid expenses	87	83	153	1,070	20	0	1,414	0	1,414		
of which: stage 1	87	83	153	1,070	18	0	1,412	0	1,412		
of which: stage 2	0	0	0	0	2	0	2	0	2		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
Other assets	0	154	2	762	3	2	924	(2)	922		
of which: stage 1	0	154	2	762	3	0	922	0	922		
of which: stage 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	2	2	(2)	0		
Total in scope of ECL assets / ECL amounts by stages	46,783	100,915	31,091	111,976	3,435	748	294,949	(448)	294,502		

Off-balance sheet positions and other credit lines subject to expected credit loss by rating category

USD million		31.12.20									
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total off-balance sheet exposure (maximum exposure to credit risk)	ECL provisions			
Off-balance sheet (in scope of ECL)											
Contingent liabilities, gross	2,957	8,574	998	1,453	622	13	14,617	(11)	14,606		
of which: stage 1	2,957	8,538	968	1,372	510	0	14,345	(2)	14,343		
of which: stage 2	0	36	31	81	112	0	259	(2)	257		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	13	13	(7)	6		
Irrevocable commitments, gross	1,778	6,885	2,872	3,593	4,186	23	19,337	(95)	19,242		
of which: stage 1	1,778	6,415	2,275	3,241	3,081	0	16,790	(53)	16,737		
of which: stage 2	0	470	597	351	1,105	0	2,523	(42)	2,481		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	23	23	(0)	23		
Forward starting transactions (securities financing transactions)	0	150	0	2,719	0	0	2,869	0	2,869		
of which: stage 1	0	150	0	2,719	0	0	2,869	0	2,869		
of which: stage 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
Other credit lines	3	840	166	5,145	1,217	7	7,378	(1)	7,377		
of which: stage 1	3	794	36	5,068	941	0	6,842	(1)	6,841		
of which: stage 2	0	46	130	78	276	0	529	(0)	529		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	7	7	(0)	7		
Irrevocable committed prolongation of existing loans	0	1,071	0	0	0	0	1,071	0	1,071		
of which: stage 1	0	1,071	0	0	0	0	1,071	0	1,071		
of which: stage 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
Total off-balance sheet financial instruments and other credit lines	4,738	17,521	4,036	12,910	6,025	43	45,272	(108)	45,164		

Note 12d Financial assets subject to credit risk by rating category (continued)

Financial assets subject to credit risk by rating category

CHF million		31.12.20									
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)		
Financial instruments measured at amortized cost											
Cash and balances at central banks	30,214	25	0	0	0	0	30,239	0	30,239		
of which: stage 1	30,214	25	0	0	0	0	30,239	0	30,239		
Due from banks	241	32,026	463	1,223	19	0	33,973	(6)	33,966		
of which: stage 1	241	32,026	463	1,223	11	0	33,965	(6)	33,958		
of which: stage 2	0	0	0	0	8	0	8	0	8		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
Receivables from securities financing transactions	8,706	5,685	11,620	28,419	1,631	0	56,060	(2)	56,058		
of which: stage 1	8,706	5,685	11,620	28,419	1,631	0	56,060	(2)	56,058		
Due from customers	2,190	28,034	15,240	63,329	1,371	501	110,665	(331)	110,334		
of which: stage 1	2,190	28,034	14,671	62,349	848	0	108,092	(68)	108,024		
of which: stage 2	0	0	569	980	523	0	2,071	(17)	2,054		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	501	501	(246)	255		
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	0	23,383	0	0	0	0	23,383	(46)	23,337		
of which: stage 1	0	23,383	0	0	0	0	23,383	(46)	23,337		
of which: stage 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
Mortgage loans	0	1	71	4,565	1	159	4,797	(10)	4,787		
of which: stage 1	0	1	31	4,565	1	0	4,598	0	4,599		
of which: stage 2	0	0	40	0	0	0	40	0	40		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	159	159	(10)	148		
Accrued income and prepaid expenses	77	74	136	948	18	0	1,252	0	1,253		
of which: stage 1	77	74	136	948	16	0	1,250	0	1,250		
of which: stage 2	0	0	0	0	1	0	2	0	2		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
Other assets	0	137	2	675	3	2	818	(1)	817		
of which: stage 1	0	137	2	675	3	0	817	0	817		
of which: stage 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	2	2	(1)	0		
Total in scope of ECL assets / ECL amounts by stages	41,428	89,364	27,532	99,159	3,042	662	261,188	(397)	260,791		

Off-balance sheet positions and other credit lines subject to expected credit loss by rating category

CHF million		31.12.20									
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total off-balance sheet exposure (maximum exposure to credit risk)		ECL provisions		
Off-balance sheet (in scope of ECL)											
Contingent liabilities, gross	2,619	7,592	884	1,287	551	11	12,944	(10)	12,934		
of which: stage 1	2,619	7,561	857	1,215	452	0	12,703	(2)	12,701		
of which: stage 2	0	31	27	72	99	0	230	(2)	228		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	11	11	(6)	5		
Irrevocable commitments, gross	1,574	6,097	2,543	3,182	3,707	20	17,123	(84)	17,039		
of which: stage 1	1,574	5,681	2,015	2,870	2,728	0	14,868	(47)	14,821		
of which: stage 2	0	416	528	311	979	0	2,234	(38)	2,196		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	20	20	0	20		
Forward starting transactions (securities financing transactions)	0	133	0	2,407	0	0	2,540	0	2,540		
of which: stage 1	0	133	0	2,407	0	0	2,540	0	2,540		
of which: stage 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
Other credit lines	3	744	147	4,556	1,078	7	6,534	(1)	6,533		
of which: stage 1	3	703	32	4,488	833	0	6,058	(1)	6,057		
of which: stage 2	0	41	115	69	244	0	469	(1)	468		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	7	7	0	7		
Irrevocable committed prolongation of existing loans	0	949	0	0	0	0	949	0	949		
of which: stage 1	0	949	0	0	0	0	949	0	949		
of which: stage 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
Total off-balance sheet financial instruments and other credit lines	4,196	15,515	3,574	11,432	5,336	38	40,090	(95)	39,995		

› Refer to Note 9 of the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2020 for more information on ECL in accordance with IFRS

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 13 Trading portfolio and other financial instruments measured at fair value

	USD million		CHF million	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Assets				
Trading portfolio assets	115,164	116,843	101,981	113,119
<i>of which: debt instruments¹</i>	20,908	17,893	18,515	17,323
<i>of which: listed</i>	16,223	14,522	14,366	14,059
<i>of which: equity instruments</i>	90,013	96,034	79,709	92,973
<i>of which: precious metals and other physical commodities</i>	4,243	2,916	3,757	2,823
Total assets measured at fair value	115,164	116,843	101,981	113,119
<i>of which: fair value derived using a valuation model²</i>	15,628	11,755	13,839	11,380
<i>of which: securities eligible for repurchase transactions in accordance with liquidity regulations³</i>	10,662	10,304	9,441	9,976
Liabilities				
Trading portfolio liabilities	28,806	25,292	25,509	24,486
<i>of which: debt instruments¹</i>	6,010	4,019	5,322	3,891
<i>of which: listed</i>	5,576	3,799	4,937	3,678
<i>of which: equity instruments</i>	22,796	21,273	20,186	20,595
Financial liabilities designated at fair value ³	58,737	65,647	52,014	63,555
Total liabilities measured at fair value	87,543	90,939	77,522	88,041
<i>of which: fair value derived using a valuation model²</i>	64,392	69,286	57,021	67,078

¹ Includes money market paper. ² Consists of high-quality liquid debt securities that are eligible for repurchase transactions at the Swiss National Bank or other central banks. ³ Refer to Note 20 for more information.

Note 14 Derivative instruments¹

USD billion	31.12.20			31.12.19		
	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities	Total notional values	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities	Total notional values
Interest rate contracts						
Forwards ²	0.1	0.5	2,621	0.1	0.4	3,167
Swaps	42.6	32.9	8,896	35.7	27.5	8,916
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>110</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>108</i>
Futures	0.0	0.0	476	0.0	0.0	544
Over-the-counter (OTC) options	10.1	12.6	908	8.1	10.0	951
Exchange-traded options	0.0	0.0	190	0.1	0.1	380
Total	52.9	46.0	13,092	43.9	37.9	13,958
Foreign exchange contracts						
Forwards	27.3	29.0	1,633	22.4	23.4	1,902
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0</i>
Swaps	34.6	35.0	3,387	23.2	24.0	3,043
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.5</i>	<i>0.2</i>	<i>34</i>	<i>0.0</i>	<i>0.2</i>	<i>11</i>
Futures	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1
Over-the-counter (OTC) options	7.2	7.1	837	7.3	6.9	1,267
Exchange-traded options	0.1	0.1	9	0.0	0.0	8
Total	69.1	71.2	5,867	52.9	54.3	6,221
Equity contracts						
Forwards	0.4	0.4	32	0.0	0.1	25
Swaps	6.5	10.0	209	4.1	5.8	185
Futures	0.0	0.0	63	0.0	0.0	79
Over-the-counter (OTC) options	7.3	11.1	242	5.3	7.0	245
Exchange-traded options	14.0	13.1	615	8.6	8.0	569
Total	28.2	34.6	1,159	18.1	20.8	1,104
Credit derivative contracts						
Credit default swaps	1.6	1.9	119	1.8	2.1	131
Total return swaps	0.3	0.4	5	0.3	0.9	5
Other	0.0	0.0	2	0.0	0.0	4
Total	1.9	2.3	126	2.1	3.0	141
Commodity, precious metals and other contracts						
Forwards ³	0.2	0.2	37	0.1	0.2	17
Swaps	0.5	0.8	36	0.4	0.6	29
Futures	0.0	0.0	9	0.0	0.0	12
Over-the-counter (OTC) options	1.0	0.7	41	1.0	0.4	51
Exchange-traded options	0.5	0.4	3	0.4	0.5	27
Total	2.2	2.0	126	1.8	1.7	136
Total before netting	154.3	156.2	20,371	118.7	117.6	21,559
<i>of which: trading derivatives</i>	<i>153.8</i>	<i>156.0</i>		<i>118.7</i>	<i>117.5</i>	
<i>of which: fair value derived using a valuation model</i>	<i>153.1</i>	<i>155.3</i>		<i>118.4</i>	<i>117.1</i>	
<i>of which: derivatives designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.5</i>	<i>0.2</i>		<i>0.1</i>	<i>0.2</i>	
<i>of which: fair value derived using a valuation model</i>	<i>0.5</i>	<i>0.2</i>		<i>0.1</i>	<i>0.2</i>	
Netting with cash collateral payables / receivables	(19.8)	(16.9)		(16.8)	(11.8)	
Replacement value netting	(117.4)	(117.4)		(89.5)	(89.5)	
Total after netting	17.2	21.9		12.4	16.3	
<i>of which: with central clearing counterparties</i>	<i>0.8</i>	<i>0.6</i>		<i>0.4</i>	<i>0.6</i>	
<i>of which: with bank and broker-dealer counterparties</i>	<i>7.8</i>	<i>6.0</i>		<i>5.3</i>	<i>5.0</i>	
<i>of which: other client counterparties</i>	<i>8.6</i>	<i>15.3</i>		<i>6.7</i>	<i>10.7</i>	

¹ Bilateral embedded derivatives are presented on the same balance sheet lines as their host contracts and are excluded from this table. The replacement values and related notional values of these derivatives were not material for the periods presented. ² Includes forward rate agreements. ³ Starting with this report, includes certain derivative loan commitments, which were previously presented in the off-balance sheet section of the financial statements under irrevocable loan commitments. Notional values of USD 9 billion as of 31 December 2020 (31 December 2019: USD 7 billion) and related fair values of USD 30 million (31 December 2019: USD 0 million) are presented in this table. Prior periods have been amended to ensure comparability.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 14 Derivative instruments (continued)¹

CHF billion	31.12.20			31.12.19		
	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities	Total notional values	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities	Total notional values
Interest rate contracts						
Forwards ²	0.1	0.4	2,321	0.1	0.3	3,066
Swaps	37.8	29.2	7,878	34.5	26.6	8,632
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>98</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>104</i>
Futures	0.0	0.0	422	0.0	0.0	527
Over-the-counter (OTC) options	8.9	11.1	804	7.9	9.7	921
Exchange-traded options	0.0	0.0	168	0.1	0.1	368
Total	46.8	40.8	11,594	42.5	36.7	13,513
Foreign exchange contracts						
Forwards	24.2	25.7	1,446	21.7	22.6	1,842
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0</i>
Swaps	30.7	31.0	2,999	22.4	23.2	2,946
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.4</i>	<i>0.2</i>	<i>30</i>	<i>0.0</i>	<i>0.2</i>	<i>10</i>
Futures	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1
Over-the-counter (OTC) options	6.3	6.3	741	7.1	6.6	1,227
Exchange-traded options	0.1	0.1	8	0.0	0.0	8
Total	61.2	63.0	5,195	51.2	52.5	6,023
Equity contracts						
Forwards	0.3	0.3	28	0.0	0.1	24
Swaps	5.8	8.9	185	4.0	5.6	180
Futures	0.0	0.0	56	0.0	0.0	76
Over-the-counter (OTC) options	6.5	9.8	214	5.1	6.7	238
Exchange-traded options	12.4	11.6	544	8.3	7.7	551
Total	25.0	30.7	1,027	17.5	20.1	1,069
Credit derivative contracts						
Credit default swaps	1.4	1.7	106	1.7	2.0	127
Total return swaps	0.3	0.3	4	0.3	0.8	5
Other	0.0	0.0	2	0.0	0.0	4
Total	1.7	2.0	112	2.0	2.9	136
Commodity, precious metals and other contracts						
Forwards ³	0.1	0.2	33	0.1	0.2	16
Swaps	0.5	0.7	32	0.4	0.6	28
Futures	0.0	0.0	8	0.0	0.0	12
Over-the-counter (OTC) options	0.9	0.6	36	0.9	0.4	49
Exchange-traded options	0.5	0.3	3	0.3	0.5	26
Total	1.9	1.8	112	1.7	1.7	131
Total before netting	136.7	138.3	18,039	114.9	113.9	20,872
<i>of which: trading derivatives</i>	<i>136.2</i>	<i>138.1</i>		<i>114.9</i>	<i>113.7</i>	
<i>of which: fair value derived using a valuation model</i>	<i>135.6</i>	<i>137.5</i>		<i>114.6</i>	<i>113.4</i>	
<i>of which: derivatives designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.4</i>	<i>0.2</i>		<i>0.1</i>	<i>0.2</i>	
<i>of which: fair value derived using a valuation model</i>	<i>0.4</i>	<i>0.2</i>		<i>0.1</i>	<i>0.2</i>	
Netting with cash collateral payables / receivables	(17.5)	(15.0)		(16.3)	(11.5)	
Replacement value netting	(103.9)	(103.9)		(86.6)	(86.6)	
Total after netting	15.2	19.4		12.0	15.8	
<i>of which: with central clearing counterparties</i>	<i>0.7</i>	<i>0.5</i>		<i>0.4</i>	<i>0.6</i>	
<i>of which: with bank and broker-dealer counterparties</i>	<i>6.9</i>	<i>5.3</i>		<i>5.1</i>	<i>4.9</i>	
<i>of which: other client counterparties</i>	<i>7.6</i>	<i>13.6</i>		<i>6.5</i>	<i>10.3</i>	

¹ Bilateral embedded derivatives are presented on the same balance sheet lines as their host contracts and are excluded from this table. The replacement values and related notional values of these derivatives were not material for the periods presented. ² Includes forward rate agreements. ³ Starting with this report, includes certain derivative loan commitments, which were previously presented in the off-balance sheet section of the financial statements under irrevocable loan commitments. Notional values of CHF 8 billion as of 31 December 2020 (31 December 2019: CHF 7 billion) and related fair values of CHF 27 million (31 December 2019: CHF 0 million) are presented in this table. Prior periods have been amended to ensure comparability.

Note 15a Financial investments by instrument type

USD million	31.12.20		31.12.19	
	Carrying amount	Fair value	Carrying amount	Fair value
Debt instruments	23,807	24,518	23,402	23,523
<i>of which: held to maturity</i>	6,321	6,524	3,048	3,089
<i>of which: available for sale</i>	17,485	17,995	20,353	20,434
Equity instruments	44	53	60	68
<i>of which: qualified participations¹</i>	21	21	32	32
Property	1	1	1	1
Total financial investments	23,852	24,573	23,463	23,593
<i>of which: securities eligible for repurchase transactions in accordance with liquidity regulations²</i>	20,979	21,313	18,978	19,095

¹ Qualified participations are investments in which UBS AG holds 10% or more of the total capital or has at least 10% of total voting rights. ² Consists of high-quality liquid debt securities that are eligible for repurchase transactions at the Swiss National Bank or other central banks.

CHF million	31.12.20		31.12.19	
	Carrying amount	Fair value	Carrying amount	Fair value
Debt instruments	21,082	21,712	22,656	22,774
<i>of which: held to maturity</i>	5,598	5,777	2,951	2,991
<i>of which: available for sale</i>	15,484	15,935	19,705	19,783
Equity instruments	39	47	58	66
<i>of which: qualified participations¹</i>	18	18	31	31
Property	1	1	1	1
Total financial investments	21,122	21,760	22,715	22,841
<i>of which: securities eligible for repurchase transactions in accordance with liquidity regulations²</i>	18,578	18,874	18,373	18,486

¹ Qualified participations are investments in which UBS AG holds 10% or more of the total capital or has at least 10% of total voting rights. ² Consists of high-quality liquid debt securities that are eligible for repurchase transactions at the Swiss National Bank or other central banks.

Note 15b Financial investments by counterparty rating – debt instruments

	USD million		CHF million	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Internal UBS rating ¹				
0–1	19,421	17,945	17,198	17,373
2–3	4,367	5,456	3,867	5,282
4–5	1	1	1	1
6–8	0	0	0	0
9–13	0	0	0	0
Non-rated	18	0	16	0
Total financial investments	23,807	23,402	21,082	22,656

¹ Refer to Note 19 for more information.

Note 16 Investments in subsidiaries and other participations

	Registered office	Equity interest accumulated in %	Carrying amount in USD million		Carrying amount in CHF million	
			31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
UBS Americas Holding LLC	Wilmington, Delaware, USA	100	32,208	32,159	28,521	31,134
UBS Switzerland AG	Zürich, Switzerland	100	7,983	7,982	7,069	7,728
UBS Europe SE	Frankfurt, Germany	100	5,190	4,806	4,596	4,653
UBS Asset Management AG	Zürich, Switzerland	100	1,869	1,643	1,478	1,590
Other			3,395	3,041	3,007	2,944
Total investments in subsidiaries and other participations			50,444	49,631	44,670	48,049

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 17a Other assets

	USD million		CHF million	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Bail deposit ¹	1,406	1,282	1,245	1,241
Settlement and clearing accounts	34	64	30	62
VAT and other indirect tax receivables	153	192	135	186
Other	1,091	1,620	965	1,567
<i>of which: other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group</i>	<i>741</i>	<i>820</i>	<i>656</i>	<i>794</i>
Total other assets	2,684²	3,158	2,375²	3,056

¹ Refer to item 1 in Note 18b to the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2020 for more information. ² Includes components of Other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group, settlement accounts and other assets totaling USD 922 million (CHF 817 million), which are in scope of expected credit loss accounting. Refer to Note 12c for more information.

Note 17b Other liabilities

	USD million		CHF million	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Deferral position for hedging instruments	3,587	1,903	3,177	1,843
Settlement and clearing accounts	182	207	161	200
Net defined benefit liabilities	100	87	89	84
VAT and other indirect tax payables	101	97	89	94
Other	1,621	1,257	1,436	1,218
<i>of which: other payables due to UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group</i>	<i>994</i>	<i>1,024</i>	<i>880</i>	<i>991</i>
Total other liabilities	5,591	3,551	4,951	3,439

Note 18 Pledged assets

The table below provides information on pledged assets, other than assets placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes (31 December 2020: USD 1.2 billion (CHF 1.1 billion); 31 December 2019: USD 0.6 billion (CHF 0.6 billion)) and those pledged in connection with securities financing transactions (refer to Note 10 for more information).

	31.12.20	31.12.19
	Carrying amount of pledged assets	Carrying amount of pledged assets
<i>USD million</i>		
Securities ¹	1,995	4,356
Property ²	2,490	2,651
Total pledged assets	4,484	7,007

¹ Includes securities pledged for derivative transactions, where the replacement values are managed on a portfolio basis across counterparties and product types, and therefore there is no direct relationship between the specific collateral pledged and the associated liability. Also includes amounts pledged in connection with a guarantee which is recognized as an off-balance sheet exposure within Contingent liabilities of USD 814 million as of 31 December 2020 (USD 570 million as of 31 December 2019). ² These pledged properties serve as collateral for an existing mortgage loan from UBS Switzerland AG, the carrying amount of which was USD 3,105 million as of 31 December 2020 (USD 3,388 million as of 31 December 2019).

	31.12.20	31.12.19
	Carrying amount of pledged assets	Carrying amount of pledged assets
<i>CHF million</i>		
Securities ¹	1,766	4,217
Property ²	2,205	2,567
Total pledged assets	3,971	6,784

¹ Includes securities pledged for derivative transactions, where the replacement values are managed on a portfolio basis across counterparties and product types, and therefore there is no direct relationship between the specific collateral pledged and the associated liability. Also includes amounts pledged in connection with a guarantee which is recognized as an off-balance sheet exposure within Contingent liabilities of CHF 721 million as of 31 December 2020 (CHF 552 million as of 31 December 2019). ² These pledged properties serve as collateral for an existing mortgage loan from UBS Switzerland AG, the carrying amount of which was CHF 2,750 million as of 31 December 2020 (CHF 3,280 million as of 31 December 2019).

Note 19 Country risk of total assets

The table below provides a breakdown of total non-Swiss assets by credit rating. These credit ratings reflect the sovereign credit rating of the country to which the ultimate risk of the underlying asset is related. The ultimate country of risk for unsecured loan positions is the domicile of the immediate borrower or, in the case of a legal entity, the domicile of the ultimate parent entity. For collateralized or guaranteed positions, the ultimate country of risk is the domicile of the provider of the collateral or guarantor or, if applicable, the domicile of the ultimate parent entity of the provider of the collateral or guarantor. For

mortgage loans, the ultimate country of risk is the country where the real estate is located. Similarly, the ultimate country of risk for property and equipment is the country where the property and equipment is located. Assets for which Switzerland is the ultimate country of risk are provided separately at the bottom of the table in order to provide a reconciliation to total balance sheet assets.

▶ Refer to the "Risk management and control" section of the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2020 for more information

Classification	Internal UBS rating	Description	Moody's Investors			31.12.20		31.12.19	
			Service	Standard & Poor's	Fitch	USD million	%	USD million	%
Low risk	0 and 1	Investment grade	Aaa	AAA	AAA	224,813	44	219,712	46
	2		Aa1 to Aa3	AA+ to AA-	AA+ to AA-	120,528	24	100,804	21
	3		A1 to A3	A+ to A-	A+ to A-	67,440	13	65,739	14
Medium risk	4		Baa1 to Baa2	BBB+ to BBB	BBB+ to BBB	12,462	2	12,915	3
	5		Baa3	BBB-	BBB-	6,038	1	5,457	1
High risk	6	Sub-investment grade	Ba1	BB+	BB+	914	0	2,662	1
	7		Ba2	BB	BB	4,157	1	3,427	1
	8		Ba3	BB-	BB-	850	0	42	0
	9		B1	B+	B+	1,098	0	493	0
	10		B2	B	B	388	0	569	0
Very high risk	11		B3	B-	B-	169	0	84	0
	12		Caa			211	0	228	0
	13		Ca to C	CCC to C	CCC to C	61	0	34	0
Distressed	Default	Defaulted		D	D	87	0	75	0
Subtotal						439,227	86	412,241	86
Switzerland						69,797	14	66,706	14
Total assets						509,024	100	478,946	100

Classification	Internal UBS rating	Description	Moody's Investors			31.12.20		31.12.19	
			Service	Standard & Poor's	Fitch	CHF million	%	CHF million	%
Low risk	0 and 1	Investment grade	Aaa	AAA	AAA	199,077	44	212,707	46
	2		Aa1 to Aa3	AA+ to AA-	AA+ to AA-	106,732	24	97,593	21
	3		A1 to A3	A+ to A-	A+ to A-	59,721	13	63,644	14
Medium risk	4		Baa1 to Baa2	BBB+ to BBB	BBB+ to BBB	11,036	2	12,503	3
	5		Baa3	BBB-	BBB-	5,347	1	5,283	1
High risk	6	Sub-investment grade	Ba1	BB+	BB+	810	0	2,577	1
	7		Ba2	BB	BB	3,681	1	3,317	1
	8		Ba3	BB-	BB-	762	0	41	0
	9		B1	B+	B+	972	0	477	0
	10		B2	B	B	344	0	551	0
Very high risk	11		B3	B-	B-	149	0	81	0
	12		Caa			187	0	220	0
	13		Ca to C	CCC to C	CCC to C	54	0	33	0
Distressed	Default	Defaulted		D	D	77	0	73	0
Subtotal						388,948	86	399,101	86
Switzerland						61,808	14	64,580	14
Total assets						450,756	100	463,681	100

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 20 Structured debt instruments

The table below provides a breakdown of financial liabilities designated at fair value that are considered structured debt instruments.

	USD million		CHF million	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Fixed-rate bonds with structured features	1,890	3,221	1,674	3,119
Structured debt instruments issued:				
Equity-linked	40,848	41,466	36,172	40,145
Rates-linked	10,690	15,945	9,466	15,437
Credit-linked	1,613	1,621	1,429	1,569
Commodity-linked ¹	1,497	1,567	1,326	1,517
FX-linked	589	439	521	425
Structured over-the-counter (OTC) debt instruments	1,611	1,386	1,426	1,342
Total financial liabilities designated at fair value	58,737	65,647	52,014	63,555

¹ Includes precious metals-linked debt instruments issued.

In addition to *Financial liabilities designated at fair value*, certain structured debt instruments were reported within the balance sheet lines *Due to banks*, *Due to customers* and *Bonds issued*. These instruments were bifurcated for measurement purposes. As of 31 December 2020, the total carrying amount of the host instruments was USD 7,003 million (CHF 6,201 million)

(31 December 2019: USD 3,696 million (CHF 3,578 million)) and the total carrying amount of the bifurcated embedded derivatives was positive USD 54 million (CHF 48 million) (31 December 2019: positive USD 54 million (CHF 52 million)).

Note 21a Share capital

UBS AG shares

As of 31 December 2020, UBS AG's share capital of CHF 386 million (31 December 2019: CHF 386 million) consisted of fully paid up registered issued shares with a nominal value of CHF 0.10, which entitle the holder to one vote at the UBS AG shareholders' meeting, if entered into the share register as having the right to vote, as well as a proportionate share of distributed dividends. UBS AG's shares are not subject to any restrictions or limitations on their transferability.

As of 31 December 2020, shares issued by UBS AG totaled 3,858,408,466 shares (unchanged from 31 December 2019). The shares were all dividend bearing and held by UBS Group AG.

Additionally, as of 31 December 2020, 380,000,000 registered shares with a nominal value of CHF 0.10 each were available to be issued out of conditional capital (unchanged from 31 December 2019).

Non-distributable reserves

Non-distributable reserves consist of 50% of the share capital of UBS AG, amounting to USD 197 million (CHF 193 million) as of 31 December 2020 (unchanged from 31 December 2019).

Note 21b Significant shareholders

The sole direct shareholder of UBS AG is UBS Group AG, which holds 100% of UBS AG shares. These shares are entitled to voting rights. Indirect shareholders of UBS AG included in the table below comprise direct shareholders of UBS Group AG (acting in their own name or in their capacity as nominees for other investors or beneficial owners) that were registered in the UBS Group AG share register with 3% or more of the share capital of UBS Group AG as of 31 December 2020 or as of

31 December 2019. The shares and share capital of UBS AG held by indirect shareholders, as shown in the table below, represent their relative holding of UBS Group AG shares. They do not have voting rights in UBS AG.

▶ Refer to Note 23 of the UBS Group AG standalone financial statements in the UBS Group AG Annual Report 2020 for more information on significant shareholders of UBS Group AG

<i>USD million, except where indicated</i>	31.12.20		31.12.19	
	Share capital held	Shares held (%)	Share capital held	Shares held (%)
Significant direct shareholder of UBS AG				
UBS Group AG	393	100	393	100
Significant indirect shareholders of UBS AG				
Chase Nominees Ltd., London	41	10	43	11
Nortrust Nominees Ltd., London	20	5	19	5
DTC (Cede & Co.), New York ¹	20	5	30	8

¹ DTC (Cede & Co.), New York, "The Depository Trust Company," is a US securities clearing organization.

<i>CHF million, except where indicated</i>	31.12.20		31.12.19	
	Share capital held	Shares held (%)	Share capital held	Shares held (%)
Significant direct shareholder of UBS AG				
UBS Group AG	386	100	386	100
Significant indirect shareholders of UBS AG				
Chase Nominees Ltd., London	40	10	42	11
Nortrust Nominees Ltd., London	20	5	19	5
DTC (Cede & Co.), New York ¹	19	5	29	8

¹ DTC (Cede & Co.), New York, "The Depository Trust Company," is a US securities clearing organization.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 22 Swiss pension plan and non-Swiss defined benefit plans

a) Assets related to non-Swiss defined benefit plans	USD million		CHF million	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Net defined benefit assets for non-Swiss defined benefit plans ¹	27	9	24	9
Total assets for non-Swiss defined benefit plans	27	9	24	9

¹ As of 31 December 2020, USD 27 million (CHF 24 million) related to the US plans. As of 31 December 2019, USD 5 million (CHF 5 million) related to the US plans and USD 4 million (CHF 4 million) related to the UK plans.

b) Liabilities related to Swiss pension plan and non-Swiss defined benefit plans	USD million		CHF million	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Provision for Swiss pension plan	0	0	0	0
Net defined benefit liabilities for non-Swiss defined benefit plans ¹	100	87	89	84
Total provision for Swiss pension plan and net defined benefit liabilities for non-Swiss defined benefit plans	100	87	89	84
Bank accounts at UBS and UBS debt instruments held by Swiss pension fund	19	12	17	12
UBS derivative financial instruments held by Swiss pension fund	12	2	10	2
Total liabilities related to Swiss pension plan and non-Swiss defined benefit plans	131	101	116	98

¹ As of 31 December 2020, USD 48 million (CHF 42 million) related to the US plans and USD 36 million (CHF 32 million) related to the UK plans. As of 31 December 2019, USD 50 million (CHF 49 million) related to the US plans and USD 22 million (CHF 21 million) related to the UK plans.

c) Swiss pension plan	USD million		CHF million	
	As of or for the year ended			
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Pension plan surplus ¹	569	441	504	427
Economic benefit / (obligation) of UBS AG	0	0	0	0
Change in economic benefit / obligation recognized in the income statement	0	0	0	0
Employer contributions in the period recognized in the income statement	54	35	51	34
Performance awards-related employer contributions accrued	6	7	5	6
Total pension expense recognized in the income statement within Personnel expenses	59	42	56	41

¹ The pension plan surplus is determined in accordance with FER 26 and consists of the reserve for the fluctuation in asset value. The surplus did not represent an economic benefit for UBS AG in accordance with FER 16 as of both 31 December 2020 and 31 December 2019.

UBS AG has elected to apply FER 16 for its Swiss pension plan and IFRS (IAS 19) for its non-Swiss defined benefit plans. However, remeasurements of the defined benefit obligations for non-Swiss defined benefit plans are recognized in the income statement rather than directly in equity.

- › Refer to Note 2 for more information
- › Refer to Note 26 of the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2020 for more information on non-Swiss defined benefit plans in accordance with IFRS

The Swiss pension plan had no employer contribution reserve as of both 31 December 2020 and 31 December 2019.

Note 23 Related parties

Transactions with related parties are conducted at internally agreed transfer prices, at arm's length or, with respect to loans, fixed advances and mortgages to non-independent members of the governing bodies in the ordinary course of business, on substantially the same terms and conditions that are available to other employees, including interest rates and collateral, and

neither involve more than the normal risk of collectability nor contain any other unfavorable features for the firm. Independent members of the governing bodies are granted loans and mortgages in the ordinary course of business at general market conditions.

USD million	31.12.20		31.12.19	
	Amounts due from	Amounts due to	Amounts due from	Amounts due to
Qualified shareholders ¹	1,219	57,661	973	50,576
of which: due from / to customers	1,204	3,043	931	1,996
of which: funding received from UBS Group AG eligible as total loss-absorbing capacity at UBS AG level		53,585		47,553
Subsidiaries	98,938	62,340	79,939	79,702
of which: due from / to banks	30,445	41,684	22,516	57,167
of which: due from / to customers	20,246	2,877	17,036	2,148
of which: receivables / payables from securities financing transactions	17,058	13,978	12,229	17,556
of which: funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	26,354		24,203	
Affiliated entities ²	235	277	315	240
of which: due from / to customers	209	42	271	19
Members of governing bodies ³	38		33	
External auditors		4		3
Other related parties ⁴	55	2		2

¹ The qualified shareholder of UBS AG is UBS Group AG. ² Affiliated entities of UBS AG are all direct subsidiaries of UBS Group AG. ³ Members of governing bodies consist of the members of the Board of Directors and Group Executive Board of UBS Group AG and the members of the Board of Directors and Executive Board of UBS AG. ⁴ Includes amounts due to / from other participations.

CHF million	31.12.20		31.12.19	
	Amounts due from	Amounts due to	Amounts due from	Amounts due to
Qualified shareholders ¹	1,080	51,061	942	48,964
of which: due from / to customers	1,066	2,694	901	1,932
of which: funding received from UBS Group AG eligible as total loss-absorbing capacity at UBS AG level		47,451		46,037
Subsidiaries	87,613	55,204	77,391	77,162
of which: due from / to banks	26,960	36,913	21,799	55,345
of which: due from / to customers	17,928	2,548	16,493	2,079
of which: receivables / payables from securities financing transactions	15,105	12,378	11,839	16,996
of which: funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	23,337		23,432	
Affiliated entities ²	208	245	305	233
of which: due from / to customers	185	37	262	18
Members of governing bodies ³	34		32	
External auditors		3		3
Other related parties ⁴	49	2		2

¹ The qualified shareholder of UBS AG is UBS Group AG. ² Affiliated entities of UBS AG are all direct subsidiaries of UBS Group AG. ³ Members of governing bodies consist of the members of the Board of Directors and Group Executive Board of UBS Group AG and the members of the Board of Directors and Executive Board of UBS AG. ⁴ Includes amounts due to / from other participations.

As of 31 December 2020, off-balance sheet positions related to subsidiaries amounted to USD 8.0 billion (CHF 7.1 billion) (31 December 2019: USD 8.5 billion (CHF 8.2 billion)), of which USD 6.1 billion (CHF 5.4 billion) were guarantees to third parties

(31 December 2019: USD 5.9 billion (CHF 5.7 billion)) and USD 1.3 billion (CHF 1.2 billion) were loan commitments (31 December 2019: USD 1.4 billion (CHF 1.4 billion)).

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 24 Fiduciary transactions

	USD million		CHF million	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Fiduciary deposits	192	212	170	205
<i>of which: placed with third-party banks</i>	192	212	170	205
<i>of which: placed with subsidiaries and affiliated entities</i>	0	0	0	0
Total fiduciary transactions	192	212	170	205

Fiduciary transactions encompass transactions entered into by UBS AG that result in holding or placing assets on behalf of individuals, trusts, defined benefit plans and other institutions. Unless the recognition criteria for the assets are satisfied, these assets and the related income are excluded from UBS AG's balance sheet and income statement but disclosed in this Note

as off-balance sheet fiduciary transactions. Client deposits that are initially placed as fiduciary transactions with UBS AG may be recognized on UBS AG's balance sheet in situations in which the deposit is subsequently placed within UBS AG. In such cases, these deposits are not reported in the table above.

Note 25a Invested assets and net new money

	USD billion		CHF billion	
	As of or for the year ended		As of or for the year ended	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Discretionary assets	63	57	55	55
Other invested assets	535	443	474	429
Total invested assets	598	500	529	484
<i>of which: double counts</i>	0	0	0	0
Net new money	9	19	8	19

Note 25b Development of invested assets

	USD billion		CHF billion	
	31.12.20	31.12.19	31.12.20	31.12.19
Total invested assets at the beginning of the year	500	588 ¹	484	578 ¹
Net new money	9	19	8	19
Market movements ²	83	78	73	76
Foreign currency translation	5	6	(36)	(3)
Transfer to UBS Asset Management Switzerland AG ³	0	(189)	0	(183)
Other effects	0	(2)	0	(3)
Total invested assets at the end of the year	598	500	529	484

¹ Includes double counts. ² Includes interest and dividend income. ³ Refer to Note 25 of the UBS AG standalone financial statements and regulatory information for the year ended 31 December 2019 for more information.

› Refer to Note 32 of the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2020 for more information

Note 26 Change in organization

Transfer of Global Wealth Management international from UBS Switzerland AG to UBS AG

In the fourth quarter of 2020, UBS decided not to proceed with the transfer of a portion of the Global Wealth Management business booked in Switzerland from UBS Switzerland AG to UBS AG. As a result of this decision, the beneficial ownership of that business was re-transferred from UBS AG to UBS Switzerland AG with effective date 31 December 2020, and a USD 67 million (CHF 59 million) impairment of internally generated software has been recognized within *Property, equipment and software*. UBS AG's share of the profits for the full year of USD 378 million (CHF 354 million) is reflected in *Fee and commission income from securities and investment business and other fee and commission income*.

2【主な資産・負債及び収支の内容】

連結及び個別財務書類に対する注記を参照のこと。

3【その他】

(1) 後発事象

以下の事象を除き、UBSグループAG及びUBS AGの2020年度年次報告書の参照日（2020年12月31日）より後に重要な事象は発生しなかった。以下の事象とは、2021年1月26日にUBS AGが発表した事象（UBSの2020年度第4四半期の業績の公表）、2021年3月5日にUBS AGが発表した事象（UBSグループAG及びUBS AGの2020年度年次報告書の公表）、2021年4月27日にUBS AGが発表した事象（UBSグループAGの2021年度第1四半期報告書（訴訟、規制上及び類似の事項に係る開示の更新を含む）の公表）、2021年4月30日にUBS AGが発表した事象（UBS AGの2021年度第1四半期報告書（訴訟、規制上及び類似の事項に係る開示の更新を含む）の公表）である。

(2) 訴訟

本報告書の「第6 1 . 財務書類」に掲載される連結財務書類に対する注記の「注記18 引当金及び偶発負債」を参照のこと。

4【会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載のUBS AGの連結財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。UBS AGの個別財務書類はスイスGAAP（FINMA会計規則、FINMA令2020/1及びスイス銀行規則）に準拠して作成されている。従って、両会計原則及び会計慣行ともに日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（日本基準）に基づいて作成された財務書類とは相違する部分がある。

IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点、並びにスイスGAAPと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点の要約は下記のとおりである。

・ 連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違

(1) 連結手続

(a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類は、類似の状況における類似の取引及び事象に関し、統一的な会計方針を用いて作成される。在外子会社の財務書類は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRSに準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正及び組替が行われる。また、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社又は共同支配企業が類似の状況における同様の取引及び事象について投資者と異なる会計方針を用いている場合、持分法の適用にあたり投資者が関連会社の財務書類を用いる際には、関連会社の会計方針を投資者の会計方針に一致させるように修正が行われる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（以下、「実務対応報告第18号」という。）により、在外子会社の財務諸表がIFRS又は米国会計基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合、及び国内子会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している場合（当連結会計年度の有価証券報告書により開示する予定の場合も含む。）には、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一することとされた。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(b) 報告日の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類作成に用いる親会社及び子会社の財務書類は、同一の日現在で作成しなければならない。親会社の報告期間の末日が子会社と異なる場合には、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の報告期間の末日現在の追加的な財務書類を作成する。実務上不可能な場合、当該日と親会社の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。IFRS第10号はいずれの場合も、子会社の報告期間の末日と連結財務書類の報告期間の末日の相違が3ヶ月を超えないよう要求している。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

また、関連会社又は共同支配企業については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、持分法の適用において入手し得る直近の関連会社又は共同支配企業の財務書類を利用するが、投資者の報告期間の末日が関連会社又は共同支配企業と異なる場合、関連会社又は共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、投資者のために投資者の財務書類と同じ日付で財務書類を作成する。子会社の場合のように、実務上不可能であり、持分法の適用に用いる関連会社又は共同支配企業の財務諸表を投資者と異なる日で作成する場合、当該日と投資者の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。IAS第28号はいずれの場合も、関連会社又は共同支配企業の報告期間の末日と連結財務書類の報告期間の末日の相違が3ヶ月を超えないよう要求している。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただし、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引又は事象が発生しているときには、財務書類の修正又は注記の開示のいずれかを行う。

(2) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

IFRSでは、連結財務書類の作成に際し、グループが直接的又は間接的に支配を有する会社を完全に連結し、共同支配企業（IFRS第11号及びIAS第28号で定義される。）及び重要な影響力を有する会社（IAS第28号で定義される関連会社投資）に対して持分法を適用することが要求される。報告企業がIFRS第10号で定義される投資企業である場合は、連結要件に関して例外規定がある。投資者は、（ ）事業体の関連性のある活動に対するパワーを有している場合、（ ）変動リターンに対するエクスポージャーを有している場合、及び（ ）そのパワーを自らのリターンに影響を及ぼすように行使する能力を有している場合に投資先を支配しているとされる。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものをいう。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。

特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」及び「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示が当該特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められる。

(3) 非支配持分

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、取得企業は取得日において、清算された場合に被取得企業の純資産に対する比例持分への権利を提供する現在の所有持分である被取得企業に対する非支配持分の構成要素を、（ ）公正価値又は（ ）被取得企業の識別可能純資産の認識額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分のいずれかで測定する。取得企業はそれぞれの取得について、2つの測定基礎のいずれかを選択適用している。

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失にならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の資産及び負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する方法（全面時価評価法）により評価することが要求されている。一方で、IFRSのように非支配株主持分(旧少数株主持分)自体を公正価値で測定する方法は認められておらず、非支配株主持分(旧少数株主持分)は取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する現在の持分で測定される。

(4) 為替換算

IFRSにおいて外貨建取引は、取引日の直物為替レートで報告企業の機能通貨に換算される。貸借対照表日において、外貨建ての貨幣性資産及び貨幣性負債は、全て決算日の為替レートで機能通貨に換算される。

取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算される。

連結の際、在外営業活動体の資産及び負債は、貸借対照表日の為替レートで（UBS AGの）表示通貨に換算され、損益項目及びその他の包括利益は、期中平均レートで換算される。資本金、資本剰余金及び自己株式は、取得時又は発生時の平均レートで換算され、資本金の払戻し又は自己株式の処分時に実現される当該平均レートと直物為替レートとの差額は資本剰余金に計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及びFVOCIで測定される金融資産に関してOCIに認識された累積額は貸借対照表日の為替レートで換算され、為替換算の影響は利益剰余金を通じて調整される。

日本では、機能通貨・表示通貨の概念がないことを除いて、IFRSの基準と重要な差異はない。したがって、親会社および連結子会社はその資産、負債、収益および費用をそれぞれの国の通貨で測定している。連結財務諸表の作成にあたり、在外子会社の資産および負債項目は決算日レートで、資本項目は、親会社による株式の取得時における項目については、株式取得時の為替相場により、親会社による株式の取得後に生じた項目については、当該項目の発生時の為替相場により換算する。

(5) のれん

IFRS第3号「企業結合」に基づき、のれんとは、取得日における被取得企業の識別可能資産（純額）の公正価値に対する当グループの持分相当額を取得原価が超過する部分である。のれんは償却されないが、企業は各報告期間末に、のれんに減損の兆候がないか評価している。かかる兆候が存在する場合、企業は、のれんの減損テストを実施する必要がある。減損の兆候の有無に関係なく、UBS AGは毎年、減損テストを実施している。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、のれんは、被取得企業又は取得した事業の取得原価が、取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を超過する額で認識される。原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(6) 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号は、それぞれの金融資産を管理する事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて全ての金融資産（資本性金融商品を除く。）を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益（以下「OCI」という。）を通じて公正価値で測定される金融資産、又は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類することを要求している。金融資産が償却原価又はOCIを通じた公正価値での測定のための基準を満たす場合、資産及び負債を異なる基準で測定するために生じる会計上のミスマッチを大幅に低減又は解消するのであれば、当該資産を純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定することができる。トレーディング目的保有でない資本性金融商品はOCIを通じて公正価値で指定することができるが、その後の実現利得又は損失は損益計算書に振り替えられない。一方、その他全ての資本性金融商品は純損益を通じて公正価値で会計処理される。

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的金融負債及び公正価値オプション）及び償却原価で測定される金融負債に分類される。

発行体の自己の信用リスク（自己の信用）の変動に帰属する、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債から生じる利得又は損失は、OCIに表示され、損益計算書には認識されない。

公正価値を測定するために用いられる評価技法が、観察可能な市場データに基づいていない重要なインプットを必要とするような取引については、当該金融商品は当初、取引価格で認識される。この当初認識額は、評価技法を用いて入手した公正価値と異なる場合がある。かかる差異は、繰り延べられて損益計算書には認識されず、繰延Day1損益として計上される。金融商品に係る繰延Day1損益は、同等の商品の価格もしくは原パラメーターが観察可能となった時点又は当該取引がクローズアウトされた時点で損益計算書に計上される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券（IFRSでは売却可能カテゴリーに類似）に分類される。売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。売却可能有価証券（その他有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証

券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。なお、外貨建の売却可能有価証券（その他有価証券）の評価差額に関して、取得原価又は償却原価に係る換算差額も上記a)もしくはb)と同様に処理する。ただし、外貨建債券については、外国通貨による公正価値の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理することもできる。支払手形、買掛金などの金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合に償却原価で評価する必要がある。

IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。また、IFRSのような繰延Day1損益を規定する基準はない。

(7) 金融資産の分類変更

IFRS第9号「金融商品」では、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更する。

金融資産を分類変更する場合には、分類変更日から将来に向かって分類変更を適用する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、売買目的又は売却可能（その他有価証券）から満期保有目的への分類変更は認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への分類変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類した有価証券をすべて売却可能（その他有価証券）に分類変更することができる。）においてのみ認められている。

(8) 金融資産の減損

予想信用損失（以下「ECL」という。）は、償却原価で測定される金融資産、FVOCIで測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、金融保証並びにローン・コミットメントについて認識される。ECLはまた、リボルビング取消可能信用枠（UBSのクレジット・カード限度額及びスイスの市場で法人顧客及び商業顧客向けとして一般的なマスター信用枠を含む。）の未実行部分にも認識される。UBSでは、両者は「その他の信用枠」と呼ばれ、顧客は要求払残高を引き出すことが認められており、UBSはいつでも終了することができる。こうしたその他の信用枠は取消可能であるが、UBSが信用リスクの軽減措置を講じる前に、顧客は資金を引き出すことができるため、UBSは信用リスクにさらされている。

予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと、実効金利で割り引いて受け取ると予想されるキャッシュ・フローとの差額を表している。予想信用損失は、以下に基づき認識される。

- 最大12ヶ月のECLは、当初の認識時から認識する必要がある。当該ECLは、報告日後12ヶ月（予想残存期間が12ヶ月に満たない場合はこれより短い期間）以内にデフォルトが発生した場合に生じる残存期間の資金不足部分を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。各金融商品はステージ1の金融商品と呼ばれる。

- 金融商品の当初の認識後に信用リスクの著しい増加（「以下「SICR」という。）が認められる場合には、残存期間にわたるECLの認識が要求される。当該ECLは、金融商品の予想残存期間にわたって起こり得る全てのデフォルト事由から生じる残存期間の資金不足を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。各金融商品はステージ2の金融商品と呼ばれる。SICRが観察されなくなった場合は、当該金融商品はステージ1に戻る。

- 信用減損金融商品については、残存期間にわたるECLが常に認識され、ステージ3の金融商品と呼ばれる。IFRS第9号の下で金融商品が信用減損しているか否かの判定は、1つまたは複数の損失事象の発生に基づいて行われる。信用減損エクスポージャーには、損失が発生していないポジションや引当金が認識されていないポジションが含まれることがあるが、これは例えば、当該ポジションが担保により全額回収可能であると予想されるためである。

- 購入した又は組成した信用損失金融商品については、当初の認識以降の残存期間にわたるECLの変動も認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の

減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更正債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(9) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号「金融商品」に基づき、UBS AGは、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した場合、あるいはUBS AGが（ ）金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡した場合、又は（ ）当該資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利は留保するが、一定の条件を満たすことを条件として、1社以上の事業体に当該キャッシュ・フローを支払う契約上の義務を引き受けている場合、金融資産又は金融資産の一部の認識を中止する。購入者が当該資産のリスクと経済価値の実質的に全て又は当該資産を売却もしくは担保に差し入れる実践的な能力に伴うリスクと経済価値の重要な部分にさらされる場合、譲渡した金融資産の認識を中止する。

金融資産に対する支配が留保される譲渡の場合、UBS AGは、継続的関与の程度に応じて当該資産を継続的に認識し、その程度は譲渡後、UBS AGが譲渡資産価値の変動の影響を受ける程度により決定される。

日本では企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(10) ヘッジ会計

IFRSでは、適格なデリバティブ及びデリバティブ以外の金融商品は、（ ）認識されている資産又は負債の公正価値の変動のヘッジ（以下「公正価値ヘッジ」という。）、（ ）認識されている資産もしくは負債又は可能性の非常に高い予定取引に起因する将来キャッシュ・フローの変動可能性のヘッジ（以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」という。）、又は（ ）在外営業活動体に対する純投資のヘッジ（以下「純投資のヘッジ」という。）におけるヘッジ手段として指定される。

2020年1月1日より、UBS AGは、既存のヘッジ会計プログラム全てにIFRS第9号のヘッジ会計の要求事項を将来的に適用している。ただし、ポートフォリオの金利リスクに係る公正価値については、IFRS第9号により認められているように、引き続き、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき会計処理を行っている。

（IFRS第9号及びIAS第39号に基づくヘッジ会計プログラムに適用される）適格な公正価値ヘッジの場合、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動は、ヘッジ対象の帳簿価額の調整として反映され、ヘッジ手段の公正価値の変動とともに損益計算書に認識される。ヘッジ対象の認識の中止以外の理由によるヘッジの中止によって帳簿価額の調整が生じた場合には、その調整額は実効金利法を用いてヘッジ対象の存続期間にわたって償却される。ヘッジ対象の認識が中止される場合、未償却の公正価値調整又は繰り延べられたヘッジのコストは、認識の中止に係る利得又は損失として、直ちに損益計算書に計上される。

為替リスクの公正価値ヘッジにおいて、ヘッジ手段のデリバティブとして指定されたクロス・カレンシー・スワップの外貨ベース・スプレッドは、為替リスクの公正価値ヘッジの指定から除外される。UBSは、資本のその他の包括利益において繰り延べた金額をヘッジのコストとして、外貨ベースを計上することを選択した。これらの金額は、ヘッジ対象の存続期間に損益計算書にリサイクルされる。

キャッシュ・フローの金利改定リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に関連した公正価値測定による利得又は損失は、当初は、資本のその他の包括利益に認識される。予定キャッシュ・フローの発生が見込まれるヘッジの中止を含め、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える場合、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える期間において、ヘッジ手段のデリバティブに係る関連する利得又は損失が資本から損益計算書に振り替えられる。予定取引の発生が見込まれなくなった場合、繰り延べられた利得又は損失は直ちに損益計算書に振り替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理される。ヘッジの有効部分に関連する、ヘッジ手段の商品に係る利得又は損失は、資本のその他の包括利益に直接認識され、非有効部分及び/又は指定されていない部分（例えば、先渡契約の金利の構成要素）に関連する利得又は損失は損益計算書に認識される。在外営業活動体を処分もしくは一部処分した時点で、当該事業体に関連して資本に認識された利得又は損失の累積額は、純損益に振り替えられる。

UBS AGは、金利指標改革に関連して、既存の金利指標が代替的な無リスク金利に置き換えられる前の不確実な期間において、ヘッジ会計を継続できる。当該期間中、UBS AGは、既存の指標金利が引き続き存在すると仮定できるため、予定取引が発生する可能性が非常に高いとみなされ、ヘッジ関係は依然として有効であり、ゆえに、財務諸表への重要な影響は軽微であるか、又はなくなる。2021年に予定されている代替的な無リスク金利による既存の金利指標の置き換え後、UBS AGは、金利指標改革 - フェーズ2に関連するIFRSの要求事項を適用する予定である。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法（繰延ヘッジ）による。ただし、その他有価証券の場合等の一定の要件を満たす場合、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）も認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても（有効部分とともに）、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせずに当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

ヘッジ手段が満期、売却、終了又は行使により消滅した場合、若しくはヘッジ関係がヘッジ有効性の評価基準を満たさなくなったとき（ヘッジ会計の要件が満たされなくなった場合）にヘッジ会計の適用を中止する。また、ヘッジ対象が消滅した時、又はヘッジ対象である予定取引が実行されないことが明らかになったときには、ヘッジ会計を終了する。ヘッジ会計の適用が中止された場合、その時点までのヘッジ手段に係る繰延損益はヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べ、それ以降のヘッジ手段に係る変動額は損益に計上する。利付金融商品の金利リスクがヘッジ対象の場合、ヘッジ対象の満期までの期間にわたってヘッジ手段に係る繰延損益を損益認識する。また、ヘッジ会計の終了の場合は、繰り延べられていたヘッジ手段に係る繰延損益を当期の損益として処理する。

(11) 金融保証、ローン・コミットメント

IFRS第9号「金融商品」に基づき、公正価値に基づいて管理される一定の発行済金融保証又はローン・コミットメントは、純損益を通じて公正価値での測定を指定される。公正価値に基づいて管理されない金融保証は、財務書類において当初公正価値で認識される。当初認識後、これらの金融保証は、「ECLの額」と「報告日現在で認識されている収益累計額控除後の当初認識額」のいずれか高い額で測定される。

日本では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

日本では、ローン・コミットメントはオフバランス取引である。当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）及びローン・コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨及び極度額又はローン・コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。

(12) 株式報酬

UBSグループAGは、UBS AGの従業員に付与される株式報酬制度の付与者であり、当該制度を決済する義務を負う。UBS AGは、従業員に付与された報奨の公正価値を認識する。これらの報奨は通常、従業員が特定の勤務期間を完了することを条件とし、またパフォーマンス・シェアについては、特定の業績条件が満たされることを条件とする。報酬費用はトランシュごとに、権利確定見込数の見積りの基となる勤務期間にわたって認識され、実際の結果を反映するよう調整される。例えば、リストラクチャリング・プログラムや双方で合意した雇用終了規定の影響を受ける従業員の場合など、勤務期間が短縮された場合は、費用の認識は雇用終了日までの期間に前倒しされる。

退職の基準を満たす従業員や一定の年齢と勤続年数の基準を満たす従業員の場合など、将来の勤務が必要でない場合は、サービスを受領したものとみなし、報酬費用は付与日または付与日より前に直ちに認識される。一定の権利確定条件以外の条件が充足されない場合、このような報奨は法的な権利確定日まで失効可能な状態であることがある。株式決済型の報奨の場合、権利確定条件以外の条件の違反から生じる失効事由が発生しても費用の調整は行われない。

UBS AGは報奨を決済する義務を有していないため、UBSグループAG株式による報奨は、持分決済型の株式に基づく支払取引として分類される。報酬費用は、該当する場合、配当請求権や実質的に権利確定日以降に及ぶ譲渡制限、権利確定条件以外の条件等、報奨に内在する諸条件を考慮して、付与日において調整されたUBSグループAGの資本性金融商品の公正価値を参照して測定される。公正価値は付与日に決定され、再測定されない。ただし、当該条件が修正され、修正直後の公正価値が修正直前の公正価値を上回る場合を除く。修正の結果、公正価値が増加する場合、残存勤務期間にわたって、又は権利確定済の報奨については直ちに、当該増加分を報酬費用として認識する。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」により、会社法施行日（2006年5月1日）以後に付与されたストック・オプション等については、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部に新株予約権）に計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。当該会計基準は上記の会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては適用されない。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（引当）処理されている。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が行われている。

(13) 退職後給付

IFRSでは、IAS第19号改訂「従業員給付」に基づき、確定給付年金制度については、貸借対照表に認識される確定給付負債は、貸借対照表日の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額であり、再測定により生じる変動は「その他の包括利益」に直ちに計上される。制度資産の公正価値が確定給付制度債務の現在価値を上回る場合、発生した確定給付資産（純額）の認識は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額という形で利用可能な経済的便益の現在価値に制限される。UBS AGは、予測単位積増方式を適用して、その確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用（該当がある場合）を算定する。アクチュアリーによる予測単位積増方式の適用により、当該期間において期間年金費用純額が生じる。期間年金費用純額は、以下の構成要素の純額である。

- 当期勤務費用
- 確定給付債務（資産）純額に係る利息純額
- 過去勤務費用及び清算による利得又は損失

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、確定給付型退職給付制度について、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって、当期純利益及び損失を構成する項目として費用処理される。

(14) 固定資産の減損

IFRSでは、IAS第36号「資産の減損」に基づき、資産（金融資産等のIAS第36号を適用外とする資産を除く）は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上され、各報告日に減損の兆候の有無を検討している。減損損失は、資産の帳簿価額がその回収可能価額（資産又は資産グループの耐用年数の終了時点での継続的使用及び処分から生じると見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の額）を超過する額として認識される。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、回収可能価額（資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(15) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

IFRSでは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、売却目的で保有する非流動資産を「売却目的保有」として分類し、複数の資産で単一の取引で1グループとして合わせて売却される

予定のものは、「処分グループ」に分類し、売却に直接関連する負債も処分グループに加えている。売却目的保有に分類された処分グループの資産は、帳簿価額と見積売却費用控除後の公正価値とのいずれか低い価額で測定され、貸借対照表上、売却目的保有に分類された処分グループの負債と区分して表示される。IFRSでは、包括利益計算書及び損益計算書上、非継続事業の経営成績を継続事業と区分して表示することも要求されている。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却又は廃棄予定の固定資産は「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき会計処理されることになる。

(16) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に基づき、有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに有給休暇の予想コストを認識する。

日本では、有給休暇に関する特段の規定はない。

(17) 収益認識

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の中心となる原則を「約束した財またはサービスの顧客への移転を、当該財またはサービスと交換で企業が権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で描写するように収益を認識しなければならない」と定めた上で、収益認識を以下の5つのステップに分けている。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

顧客に移転する財またはサービスに対する対価を企業が回収できる可能性が高い範囲で収益を認識する。この場合、顧客が期日に支払う能力と意思を持っているかどうかを検討しなければならない。いかなる変動対価も、関連する不確実性が後に解消された場合に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲においてのみ、取引価格に含めるべきである。

日本においては出荷基準、検収基準等の収益認識基準があるが、当中間連結会計期間末において適用可能なIFRSのような包括的な規定はない。2018年3月30日、企業会計基準委員会は、「収益認識に関する会計基準」等を公表した。当該基準は、IFRSに基づく収益認識基準と大部分において類似している。本会計基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度から適用され、2018年4月1日以後開始する事業年度から早期適用も認められる。

(18) 金融資産及び金融負債の相殺の表示

IFRSでは、金融資産及び金融負債は、以下の要件を満たす場合、相殺表示しなければならない。

- (1) 企業は、認識した金額を相殺する法的に強制可能な権利を有している。
- (2) 企業は、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図がある。

通常、マスター・ネットリング契約は、債務不履行以外に相殺する法的に強制可能な権利が存在しないため、相殺表示されない場合がある。

日本では、以下の要件を満たす場合、相殺表示が認められる。

- (1) 同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務である
- (2) 相殺が法的に有効で企業が相殺する能力を有する
- (3) 企業が相殺して決済する意思を有する

さらに、企業は債務不履行以外に相殺する意図がない場合でも、マスター・ネットリング契約の相殺表示は認められる。

(19) リース

IFRS第16号では、リース契約の借手の場合、リース期間の開始時にリース負債及び対応する使用权（RoU）資産を認識する。リース負債は、リース期間にわたるリース料を、UBS AGの無担保借入利率（リースの計算利率は、借手は通常観察可能ではない。）で割り引いた現在価値に基づき測定される。もっとも、借手は、一定の短期リースについては、免除規定が選択可能である。

日本の会計基準においては、リース取引はオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース債務として借手の財務諸表に計上する。

所有権移転ファイナンス・リース（リース期間の終了時にリース資産所有権が借手に移転する）については、

- 貸手の購入価額が借手にとって明らかな場合は、貸手の購入価額、または
- 貸手の購入価額が借手にとって不明な場合は、リース料総額の現在価値と見積現金購入価額のいずれか低い金額

所有権移転外ファイナンス・リース（リース期間の終了時にリース資産所有権が借手に移転しない）については、

- 貸手の購入価額が借手にとって明らかな場合は、リース料総額の現在価値と貸手の購入価額のいずれか低い金額、または
- 貸手の購入価額が借手にとって不明な場合は、リース料総額の現在価値と見積現金購入価額のいずれか低い金額

でリース資産および負債は計上される。

ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、オペレーティング・リース取引の会計処理に準じて、簡便的に賃貸借処理を行うことができる。

オペレーティング・リースについては、借手はオフ・バランスで処理し、支払いリース料はリース期間にわたって費用処理される。

(20) マイナス利息

IFRSでは、デリバティブを除く金融資産に係る受取利息は、プラスの場合は受取利息、マイナスの場合は支払利息に含まれる。これは、金融資産に生じるマイナスの受取利息が収益の定義を満たさないことによるものである。同様に、デリバティブを除く金融負債に係る支払利息は、支払利息に含まれるが、金利がマイナスの場合は、受取利息に含まれる。

日本基準には、マイナス利息の開示上の取り扱いに関する特段の規定はない。

・ 個別財務情報：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違

(1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品

スイスGAAPでは、その他の包括利益を通じて公正価値(以下「FVOCI」という。)で分類されるものは存在しない。スイスGAAPでは、非トレーディング負債性金融商品は、当該資産が公正価値ベースで管理される場合であっても、通常、償却原価で測定される。また証券の形態の金融資産の測定は、当該資産の性質によって決定される。満期まで保有されない負債性金融商品(すなわち売却可能商品)及び永続的に保有する意図のない資本性金融商品は、金融投資に分類され、(償却)原価と市場価値のいずれか低い価額で測定される。当初の取得原価を上限とする市場価額の調整及び金融投資の売却に係る実現利得又は損失は、損益計算書の「経常活動からのその他の収益」に計上される。永続的に保有する意図のある資本性金融商品は、「子会社及びその他の持分投資」に分類され、減損控除後の取得原価で測定される。

日本では、その他有価証券は、原則的に期末日の時価で計上されるが、期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を期末の時価とする方法も継続適用を条件として認められている。評価差額は、税効果を調整したうえで、純資産の部に計上される。

(2) 金融負債に適用される公正価値オプション

スイスGAAPでは、公正価値オプションは、債務の主契約及び自己の資本に関連しない1つ又は複数の組込デリバティブで構成される仕組債にのみ適用することが認められる。さらに、UBSの自己の信用の変動に起因する未実現の公正価値の変動は認識されないが、実現した自己の信用はトレーディング収益純額として認識される。

日本では、公正価値オプションに関する会計基準はない。

(3) 予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

スイスGAAPは、予想信用損失（ECL）モデルに基づく信用損失の引当金及び引当金の会計処理にIFRSを使用することを認めている。UBS AGは、スイスGAAPとIFRSの両方に基づくECLの範囲内のすべてのエクスポージャーを含む、スイスGAAPのECL要件の範囲内のエクスポージャーの大部分にIFRS第9号のECLアプローチを適用することを選択した。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更正債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(4) デリバティブ・ヘッジ会計

スイスGAAPでは、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動のヘッジ有効部分は、貸借対照表上、その他の資産又はその他の負債として繰り延べられる。公正価値ヘッジで指定されたヘッジ対象の帳簿価額は、ヘッジ対象のリスクに起因する公正価値の変動に対して調整されない。

日本では、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまでヘッジ手段の損益又は時価の変動を繰り延べる繰延ヘッジ会計を、原則として適用している。ヘッジ手段に係る損益は発生時に認識せず、純資産の部に表示し、ヘッジ対象に係る損益が認識された段階で、損益に振り替える処理が行われる。

(5) のれん及び無形資産

スイスGAAPでは、のれん及び耐用年数が不確定な無形資産は、5年以内の期間で償却される。ただし、それより長い年数が正当と認められる場合は、10年を超えない期間で償却できる。さらに、これらの資産については、毎年減損テストが実施される。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により定期的に償却され、必要に応じて減損テストの対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。無形資産は一般的には耐用年数にわたり定額法で償却される。

(6) 年金基金（確定給付制度）

スイスGAAPでは、年金及びその他の退職後給付制度に関してIFRS又はスイスの会計基準を適用することを認めている。その選択は制度ごとに行われる。UBS AGは、その個別財務書類において、スイス以外の確定給付制度にIFRS（IAS第19号）を適用し、スイスの年金制度にはスイスGAAP（FER第16号）を適用している。スイス以外の確定給付制度に係る確定給付債務及び制度資産の再測定による損益は、資本に直接ではなく損益計算書に

認識される。スイスGAAPは、年金基金に対する雇用主掛金を損益計算書において人件費として認識することを要求している。さらにスイスGAAPは、スイスGAAP（FER第26号）に従って作成された年金基金の財務書類に基づいて、年金基金からの経済的便益又は債務が雇用主に生じるかどうか、及びこれらが諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識されるかどうかを評価することを要求している。年金資産又は年金負債を計上する条件が満たされるのは、例えば、雇用主掛金の積立金が利用できる場合や、雇用主が（FER第26号に基づく）年金の積立不足額を減らすために拠出を要求される場合などである。

日本では、確定給付型退職給付制度について、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の遅延認識が認められているため、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額から制度資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する。なお、当該未認識項目について一括して損益処理することも選択可能である。退職給付に係る費用は、数理計算上の差異の費用処理額も含め、特定の場合を除いて、営業費用として損益計算書に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、原則として、各期の発生額について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理しなければならない。費用処理の方法は、定額法と定率法のいずれかを選択できるが、いったん採用した方法は正当な理由により変更する場合を除き、継続的に適用しなければならない。

(7) マイナス利息

スイスGAAPでは、金融資産に係るマイナス利息は受取利息に表示され、金融負債に係るマイナス利息は支払利息に表示される。

日本基準には、マイナス利息の開示上の取り扱いに関する特段の規定はない。

第7【外国為替相場の推移】

スイス・フランから円への為替相場及び米ドルから円への為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているので、記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2【その他の参考情報】

提出書類	提出年月日
訂正発行登録書	2020年1月14日
訂正発行登録書	2020年1月27日
訂正発行登録書	2020年1月27日
発行登録追補書類	2020年1月28日
発行登録追補書類	2020年1月28日
発行登録追補書類	2020年1月28日
発行登録追補書類	2020年1月31日
発行登録追補書類	2020年2月3日
発行登録追補書類	2020年2月10日
発行登録追補書類	2020年2月14日
発行登録追補書類	2020年2月14日
臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の規定に基づく)	2020年3月5日
訂正発行登録書	2020年3月5日
発行登録追補書類	2020年4月10日
発行登録書	2020年4月23日
訂正発行登録書	2020年5月28日
訂正発行登録書	2020年5月29日
有価証券届出書	2020年6月1日
発行登録追補書類	2020年6月17日
発行登録追補書類	2020年6月19日
有価証券届出書の訂正届出書	2020年6月22日
有価証券報告書(2019年度)	2020年6月30日
訂正発行登録書	2020年7月28日
発行登録追補書類	2020年8月4日

発行登録追補書類	2020年8月14日
半期報告書(2020年度中)	2020年9月30日
訂正発行登録書	2020年11月6日
訂正発行登録書	2020年11月13日
発行登録追補書類	2020年11月19日
発行登録追補書類	2020年11月27日
訂正発行登録書	2021年2月1日
発行登録追補書類	2021年2月2日
発行登録追補書類	2021年2月2日
発行登録追補書類	2021年2月4日
訂正発行登録書	2021年2月9日
発行登録追補書類	2021年2月15日
訂正発行登録書	2021年2月16日
発行登録追補書類	2021年2月17日
発行登録追補書類	2021年2月22日
発行登録追補書類	2021年4月5日
訂正発行登録書	2021年5月6日
発行登録追補書類	2021年5月17日
発行登録追補書類	2021年5月21日
発行登録追補書類	2021年5月31日
発行登録追補書類	2021年6月18日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

本「第2 保証会社以外の会社の情報」中の「1 当該会社の情報の開示を必要とする理由」及び「2 継続開示会社たる当該会社に関する事項」の記載内容については、2021年6月28日までに公開されている情報に基づくものである。

1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

1. 中外製薬株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

中外製薬株式会社 東京都北区浮間五丁目5番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に満期償還額は当該会社の普通株式の株価の水準に基づいて決定され、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2021年8月24日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債 (中外製薬株式会社)	2021年2月22日	4億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (2021年4月27日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,679,057,667	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

2. 太陽誘電株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

太陽誘電株式会社 東京都中央区京橋2丁目7番19号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払(もしあれば)により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
----	-------	---------	-------

UBS銀行 2022年3月4日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債 (太陽誘電株式会社普通株式)	2021年3月4日	3億円	無
UBS銀行 2022年12月8日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株転換条項付 円建社債 (参照株式: Zホールディングス・太陽誘電)	2021年6月7日	6億8,000万円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (2021年2月12日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	130,218,481	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。

3. 株式会社安川電機

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社安川電機 北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に満期償還額は当該会社の普通株式の株価の水準に基づいて決定され、また利率の水準及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2022年3月4日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株式株価連動 デジタルクーポン円建社債 (株式会社安川電機・第一生命ホールディングス株式会社)	2021年3月4日	5億円	無

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払(もしあれば)により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2022年12月28日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株転換条項付 円建社債 (参照株式: INPEX・安川電機)	2021年6月29日	8億4,000万円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (2021年5月27日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	266,690,497	東京証券取引所市場第一部、 福岡証券取引所	単元株式数 100株

4. 第一生命ホールディングス株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

第一生命ホールディングス株式会社 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に満期償還額は当該会社の普通株式の株価の水準に基づいて決定され、また利率の水準及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2022年3月4日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株式株価連動 デジタルクーポン円建社債 (株式会社安川電機・第一生命ホールディングス株式会社)	2021年3月4日	5億円	無

以下に記載した本社債は、訂正発行登録書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払(もしあれば)により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2022年5月25日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債 (第一生命ホールディングス株式会社)	2021年5月28日	20億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (2021年6月22日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,116,755,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株)

(注) 2021年5月31日付の自己株式の消却により、2021年6月22日現在、発行済株式総数が82,000,000株減少しております。

5. パナソニック株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

パナソニック株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払(もしあれば)により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
----	-------	---------	-------

UBS銀行 2022年10月27日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株転換条項付 円 建社債（参照株式：パナソニック・本田技研工 業）	2021年4月26日	7億4,000万円	無
--	------------	-----------	---

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） (2021年6月25日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,453,563,397	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	一単元の株式数は100株であります。

6. 本田技研工業株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

本田技研工業株式会社 東京都港区南青山二丁目1番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出事債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2022年10月27日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株転換条項付 円 建社債（参照株式：パナソニック・本田技研工 業）	2021年4月26日	7億4,000万円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） (2021年6月23日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,811,428,430	東京・ニューヨーク 各証券取引所	単元株式数100株

(注) 東京は市場第一部に、ニューヨーク市場はADR(米国預託証券)により、それぞれ上場しています。

7. Zホールディングス株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

Zホールディングス株式会社 東京都千代田区紀尾井町1番3号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出事債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
----	-------	---------	-------

UBS銀行 2022年12月8日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株転換条項付 円 建社債（参照株式：Zホールディングス・太陽 誘電）	2021年6月7日	6億8,000万円	無
--	-----------	-----------	---

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） (2021年6月17日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,655,248,595	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。

(注) 発行済株式数には、2021年6月1日から2021年6月17日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

8. 株式会社INPEX

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社INPEX 東京都港区赤坂五丁目3番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2022年12月28日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逓減型 他社株転換条項付 円 建社債（参照株式：INPEX・安川電機）	2021年6月29日	8億4,000万円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） (2021年5月14日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,462,323,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100株であります。その内容の詳細は(注)をご参照下さい。

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

2【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

1. 中外製薬株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間 第111期 第1四半期 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
2021年4月27日関東財務局長に提出
- ロ. 臨時報告書

該当事項なし

八．訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
中外製薬株式会社 本店	東京都北区浮間五丁目5番1号
中外製薬株式会社 本社事務所	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
中外製薬株式会社 関西統括支店	大阪市淀川区宮原三丁目3番31号
中外製薬株式会社 東海・北陸統括支店	名古屋市中区丸の内三丁目20番17号
中外製薬株式会社 関東北・甲信越統括支店	さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

2．太陽誘電株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間 第80期 第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
2021年2月12日関東財務局長に提出

ロ．臨時報告書
該当事項なし

八．訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
太陽誘電株式会社 本店	東京都中央区京橋2丁目7番19号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3．株式会社安川電機

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
有価証券報告書
事業年度 第105期 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
2021年5月27日関東財務局長に提出

ロ．臨時報告書
イ．の書類の提出後、臨時報告書を2021年6月2日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の
規定に基づき提出するもの)

八．訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社安川電機 本店	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

株式会社安川電機 東京支社	東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹 芝サウスタワー
株式会社安川電機 大阪支店	大阪市北区堂島二丁目4番27号 新藤田ビル
株式会社安川電機 中部支店	愛知県みよし市根浦町二丁目3番地1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号

4. 第一生命ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

有価証券報告書

事業年度 第119期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月22日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

イ. の書類の提出後、臨時報告書を2021年6月23日に関東財務局長に提出

(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の
規定に基づき提出するもの)

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
第一生命ホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

5. パナソニック株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

有価証券報告書

事業年度 第114期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月25日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

イ. の書類の提出後、臨時報告書を2021年6月25日に関東財務局長に提出

(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の
規定に基づき提出するもの)

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
パナソニック株式会社 本店	大阪府門真市大字門真1006番地
パナソニック株式会社 渉外本部	東京都港区東新橋一丁目5番1号 (パナソニック東京汐留ビル)
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

6. 本田技研工業株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
有価証券報告書
事業年度 第97期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
2021年6月23日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

イ. の書類の提出後、臨時報告書を2021年6月28日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の
規定に基づき提出するもの)

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
本田技研工業株式会社 本店	東京都港区南青山二丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

7. Zホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
有価証券報告書
事業年度 第26期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
2021年6月17日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

イ. の書類の提出後、臨時報告書を2021年6月25日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の
規定に基づき提出するもの)

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
Zホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区紀尾井町1番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

8. 株式会社INPEX

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間 第16期 第1四半期 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
2021年5月14日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

該当事項なし

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
-----	-------

株式会社INPEX 本店

東京都港区赤坂五丁目3番1号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 理由

1. 当行の発行している指数にかかる有価証券

ユービーエス・エイ・ジー 2021年8月27日満期 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称：パワーボンド日経平均2008)

ユービーエス・エイ・ジー 2022年2月25日満期 ノックイン型S&P500株価指数連動 円建社債(愛称：パワーボンドS&P500 2102)

UBS銀行 2022年12月28日満期 円建 複数株価指数参照型 固定利付社債(ノックイン型 期限前償還条項付)

UBS銀行 2024年2月26日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債(ノックイン型 ステップダウン期限前償還条項付)

2. 上記各社債の変動利率(もしあれば)、満期償還額及び早期償還の有無は、株価指数に連動し、早期償還日には、社債所持人は、利息金額及び投資元本の合計相当額を受け取ることになる。早期償還されず、かつ、株価指数が一定の条件下にある場合、満期日に社債所持人は、最終利息金額及び満期償還額(額面金額×(株価指数終値÷基準株価指数))の合計相当額を受け取るようになる。従って、日経225指数及びS&P500の情報は、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(2) 内容

日経225指数は、日本経済新聞社によって公表されている株価指数であり、選択された日本株式の株価実績の合成値を計測するものである。日経225指数は現在、東京証券取引所上場の225銘柄をベースにしており、これらは日本の広範囲な産業分野を代表している。構成銘柄225種は、全て東京証券取引所の一部上場株式であり、東京証券取引所で最も活発に取引されているものに属する。日経225指数は、修正された株価加重指数であり、構成銘柄の日経225指数中に占めるウェイトは、株式銘柄の発行会社の株式時価総額ではなく一株当たりの価格に基づいている。

S&P500とは、定期的に会合を行うS&P指数委員会(S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスの経済専門家及び株価アナリストによるチーム)により管理されている。S&P指数委員会の目的は、より幅広い資本領域におけるリスク・リターン特性を継続的に考察し、S&P500が米国株式の代表的な指数であり続けるようにすることである。S&P指数委員会はさらに銘柄の流動性を監視することで、ポートフォリオ取引の効率化を図るとともに、銘柄入替を最小限に抑える。S&P指数委員会は指数の管理のために、公表されているガイドラインに従っている。これらのガイドラインは、投資家が指数を再現し、S&P500と同じ性能を獲得できるように、要求される透明性と必要な公平性を提供する。

2【当該指数等の推移】

次表は最近5事業年度及び当事業年度中最近6か月の日経225指数及びS&P500の最高・最低値を示したものである。

日経225指数(終値ベース)

(単位：円)

最近5年間の年度別 最高・最低値	年度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	最高	19,494.53	22,939.18	24,270.62	24,066.12	27,568.15
	最低	14,952.02	18,335.63	19,155.74	19,561.96	16,552.83

最近6か月の月別 最高・最低値		2020年7月	2020年8月	2020年9月	2020年10月	2020年11月	2020年12月
	最高	22,945.50	23,296.77	23,559.30	23,671.13	26,644.71	27,568.15
	最低	21,710.00	22,195.38	23,032.54	22,977.13	23,295.48	26,436.39

2021年6月18日現在、日経225指数の終値は、28,964.08円であった。

S&P500 (終値ベース)

(単位：ポイント)

最近5年間の年度別 最高・最低値	年度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	最高	2,271.72	2,690.16	2,930.75	3,240.02	3,756.07
	最低	1,829.08	2,257.83	2,351.10	2,447.89	2,237.40

最近6か月の月別 最高・最低値		2020年7月	2020年8月	2020年9月	2020年10月	2020年11月	2020年12月
	最高	3,276.02	3,508.01	3,580.84	3,534.22	3,638.35	3,756.07
	最低	3,115.86	3,294.61	3,236.92	3,269.96	3,310.24	3,647.49

2020年6月18日現在、S&P500の終値は、4,166.45ポイントであった。

(訳文)

独立登録会計事務所の報告書

UBS AGの株主及び取締役会 御中

財務報告に係る内部統制に関する意見

私どもは、トレッドウェイ委員会組織支援委員会が発行した「内部統制 - 統合的枠組み」(2013年版フレームワーク)で規定される基準(以下「COSO基準」という。)に基づき、2020年12月31日現在の財務報告に係るUBS AG及び子会社の内部統制について監査を行った。私どもは、UBS AG及び子会社(以下「グループ」という。)は、COSO基準に基づき、2020年12月31日現在において、全ての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

私どもはまた、公開会社会計監視委員会(米国)(以下「PCAOB」という。)の基準に準拠して、グループの2020年及び2019年12月31日現在の連結貸借対照表、2020年12月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動表及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに関連する注記について監査を実施し、2021年3月4日付で監査報告書において無限定適正意見を表明した。

監査意見の根拠

グループの経営者は財務報告に係る有効な内部統制の維持、及び添付の「財務報告に係る内部統制に関する経営者の報告書」(訳者注:原文)に含まれる財務報告に係る内部統制の有効性の評価について、責任を負うものである。私どもの責任は、私どもの監査に基づき、グループの財務報告に係る内部統制の有効性についての意見を表明することである。私どもはPCAOBに登録された会計事務所であり、米国連邦証券法や証券取引委員会及びPCAOBの適用規則・規制に準拠してグループに対して独立性を保持することが要求される。

私どもは、PCAOBの基準に準拠して監査を行った。当該基準は、財務報告に係る有効な内部統制が全ての重要な点において、維持されていたかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。

私どもの監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価されたリスクに基づく設計上および運用上の内部統制の有効性の検証と評価、並びに状況により必要と考えられる他の手続の実施を含んでいる。私どもは、実施した監査が私どもの意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと考えている。

財務報告に係る内部統制の定義と制限

財務報告に係る会社の内部統制は、財務報告の信頼性、及び一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して外部報告目的での財務書類を作成することに関して、合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る会社の内部統制には、(1)合理的な詳細さで当該会社の資産の取引及び処分を、正確かつ公正に反映する記録の維持に関する方針及び手続、(2)一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務書類が作成されていると認めるに足るものとして諸取引が記録されること、及び当該会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認によってはじめて実行されることについて、合理的な保証を提供する方針及び手続、及び(3)財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産について未承認の取得、使用または処分を防止、又は適時に発見することについて合理的な保証を提供する方針及び手続、が含まれる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は虚偽表示を防止または発見できない可能性がある。また、有効性の評価は将来の事業年度において、状況の変化のため統制が不十分になるかもしれないリスク、又は方針や手続への遵守の程度が低下しているかもしれないリスクにさらされている。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティール

バーゼル、2021年3月4日

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Shareholders and the Board of Directors of UBS AG

Opinion on Internal Control over Financial Reporting

We have audited UBS AG and subsidiaries' internal control over financial reporting as of 31 December 2020, based on criteria established in Internal Control-Integrated Framework issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (2013 framework) (the COSO criteria). In our opinion, UBS AG and subsidiaries ("the Group") maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of 31 December 2020, based on the COSO criteria.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB), the consolidated balance sheets of the Group as of 31 December 2020 and 2019, the related consolidated income statements, statements of comprehensive income, statements of changes in equity and statements of cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2020, and the related notes and our report dated 4 March 2021 expressed an unqualified opinion thereon.

Basis for Opinion

The Group's management is responsible for maintaining effective internal control over financial reporting and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting included in the accompanying Management's Report on Internal Control over Financial Reporting. Our responsibility is to express an opinion on the Group's internal control over financial reporting based on our audit. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Group in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audit in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects.

Our audit included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk, and performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audit provides a reasonable basis for our opinion.

Definition and Limitations of Internal Control Over Financial Reporting

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (1) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (2) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and

that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (3) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

Ernst & Young Ltd

Basel, 4 March 2021

[次へ](#)

(訳文)

独立登録会計事務所の報告書

UBS AGの株主及び取締役会 御中

財務書類に関する意見

私どもは、添付のUBS AG及び子会社（以下「グループ」という。）の2020年及び2019年12月31日現在の連結貸借対照表、2020年12月31日をもって終了する3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに注記1に記載の通り「監査済」として特定された情報を含む、連結財務書類に対する関連する注記（総称して「連結財務書類」という。）について監査を行った。私どもは、連結財務書類が、国際会計基準審議会の発行する国際財務報告基準に準拠して、グループの2020年及び2019年12月31日現在の財政状態及び2020年12月31日をもって終了する3年間の各事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

私どもは、公開会社会計監視委員会（米国）（以下「PCAOB」という。）の基準に準拠し、トレッドウェイ委員会支援組織委員会が「内部統制 - 統合的枠組み」（2013年版フレームワーク）の中で確立した基準に基づいて、グループの2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の監査を実施し、2021年3月4日付の私どもの報告書において会社の財務報告に係る内部統制の有効性について適正意見を表明した。

監査意見の根拠

これらの財務書類は、グループの取締役会に責任がある。私どもの責任は、私どもの監査に基づきグループの財務書類についての意見を表明することである。私どもはPCAOBに登録された会計事務所であり、米国連邦証券法や証券取引委員会及びPCAOBの適用規則・規制に準拠して会社に対して独立性を保持することが要求される。

私どもは、PCAOBの基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、財務書類に誤謬又は不正による重要な虚偽の表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを求めている。私どもの監査は、誤謬又は不正による財務書類の重要な虚偽表示リスクを評価するための手続を実施すること、並びに当該リスクに対応した手続を実施することを含んでいる。当該手続は、財務書類の金額及び開示に関する証拠の試査による検証を含んでいる。私どもの監査は、採用された会計原則及び経営者が行った重要な見積りを評価すること、並びに全体としての財務書類の開示を評価することも含んでいる。私どもは、実施した監査が私どもの意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと考えている。

監査上の重要な事項

以下に記載する監査上の重要な事項とは、当年度の財務書類監査において監査委員会にコミュニケーションが行われた又は行うことが要求され、（1）財務書類の重要な勘定科目又は開示に関連し、かつ（2）特に困難、主観的、又は複雑な監査人の判断を伴う事項である。監査上の重要な事項のコミュニケーションは、財務書類全体に対する私どもの意見にいかなる影響も及ぼさない。また、私どもは、以下に記載する監査上の重要な事項のコミュニケーションによって、監査上の重要な事項や、監査上の重要な事項に関連する財務書類の勘定科目又は開示に対して個別の意見を表明するものではない。

IFRS第9号及びIFRS第13号に準拠した複雑又は非流動的な金融商品の評価

事項の内容 2020年12月31日現在、連結財務書類に対する注記1及び注記21で説明されている通り、グループは、公正価値で測定される金融資産404,576百万米ドル及び金融負債325,080百万米ドル（活発な市場において取引されていない金融商品を含む。）を保有していた。これらの金融商品は、次の勘定科目に報告されている。すなわち、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債、デリバティブ金融商品、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産及び金融負債、公正価値での測定を指定されたその他の金融負債、並びに公正価値での測定を指定された社債である。これらの金融商品の公正価値を決定するにあたって、グループは、重要な経営者の判断を必要とする評価技法、モデル化における仮定及び観察不能な市場インプットの見積りを使用した。評価技法、モデル化における仮定及び重要な観察不能なインプットが高度な判断を伴う性質のため、これらの金融商品の公正価値の見積りにおいて使用した経営者の判断及び仮定の監査は複雑であった。これには、評価技法及び裏付けとなる外部の評価に対する新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響から生じる追加的なリスクの検討が含まれていた。判断を必要とする評価技法は、割引キャッシュ・フロー及び収益に基づく評価技法から構成されていた。判断を必要とするモデル化における仮定は、市場参加者が使用している様々な異なるモデル又はモデルの調整に基づくものである。特に複雑かつ主観的な評価インプットには、観察可能性の程度が限定的なもの、限られたプロキシ・データ・ポイントを使用したカーブの外挿又は内挿及び調整を行っているものが含まれる。当該インプットの例には、観察不能なクレジット・スプレッド及び債券価格、ボラティリティ並びに相関を含む。

私どもの監査上の対応 私どもは、市場データのインプット、モデル及び手法のガバナンス並びに評価調整に係る統制を含め、経営者による金融商品の評価プロセスに係る統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。私どもは、上記に概説されている評価技法、モデル及び手法、並びにこれらのモデルに使用されたインプットのテストを実施した。手続きの中で特に、専門家の支援を受け、独立のモデル及びインプットを使用して、特定の複雑又は非流動的な金融資産及び金融負債の独立的な再評価を実施し、インプットを入手可能な市場データと比較した。加えて、私どもは、無担保デリバティブ及び公正価値オプションを適用する負債に対する調達評価調整及び信用公正価値調整を含め、評価調整を決定するにあたって経営者が使用した手法及びインプットを評価した。私どもはまた、（連結財務書類の注記1及び注記21における）公正価値評価についての経営者の開示について評価した。

繰延税金資産の認識

事項の内容 2020年12月31日現在、グループの繰延税金資産（以下「DTA」という。）は、9,174百万米ドルであった（連結財務書類に対する注記8を参照のこと）。DTAは、将来減算一時差異又は期間内の未使用の税務上の繰越欠損金を使用できる場合であって、それらに対して使用可能な課税所得がある可能性が高い範囲で認識される。将来加算一時差異の解消に基づかない将来課税所得の見積りには重要な判断が必要となる。経営者による将来課税所得の見積りは戦略計画に基づいており、将来課税所得の見積りにおいて設定されるいくつかの仮定に影響を受ける。また、経営者は、DTAの一部をタックス・プランニング戦略によって裏付けている。基礎となる税務上の繰越欠損金の期間にわたる将来課税所得の見積りは高度な判断を伴う性質のため、グループのDTAの回収可能性の経営者による評価の監査は複雑であった。予測が困難な将来の経済状況、市況及びその他の状況に影響を受けるため、将来の収益性を見積りは本質的に主観的なものである。具体的には、使用したマクロ経済の重要な仮定のうち、より主観的なものには、国内総生産成長率、株式市場の実績及び金利が含まれていた。COVID-19の影響の予測が不確実であるため、これらの仮定はより主観的である。また、タックス・プランニング戦略の監査には、特定の税務上の知識及び適用される税法の理解が求められる。これらは複雑であり、当該税法の解釈及び関連する適用には判断を必要とする。

私どもの監査上の対応 私どもは、DTAの評価（戦略的計画の策定、タックス・プランニング戦略、及び将来課税所得の見積りにおいて使用した仮定を含む。）に係る経営者による統制の整備状況を理解及び評価し、運用状況の有効性のテストを実施した。私どもは、将来課税所得の見積りに使用されたデータの網羅性及び正確性を評価した。これには、DTAの認識プロセスに適用されたモデルの結果の再計算が含まれた。私どもは、戦略的計画に組み込まれている主要な経済状況の仮定の評価に専門家を関与させた。私どもは、将来課税所得の予測に利用した重要な仮定と、外部の入手可能な過去及び将来予測に基づくデータ及び仮定を比較し、仮定についての合理的に考え得る変更に対する結果に係る感応度を評価した。加えて、経営者のタックス・プランニング戦略が利用可能であり、実行可能であり、かつ慎重であることを評価することにより、当該戦略の妥当性と影響を評価した。当該評価は、適用される税法及び当該税法の経営者による解釈、グループの事業及び業界に関する私どもの理解、並びにグループの戦略実行能力の評価に基づいて行われた。また私どもは、（連結財務書類に対する注記8における）認識された及び未認識の繰延税金資産についての経営者の開示を評価した。

訴訟引当金及び偶発負債

事項の内容 2020年12月31日現在、グループの訴訟、規制及び類似の問題に対する引当金（以下「訴訟引当金」という。）は、2,135百万米ドルであった。連結財務書類に対する注記18で説明されている通り、グループは、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいる。こうした問題は多くの不確実性を伴い、結果を予測し難いことが多い。このような不確実性は本質的に、すでに設定されている引当金及び偶発負債に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。金額及び既存の法的問題に資源の流出が必要となる可能性の経営者による見積りを評価するにあたって重要な見積りを行う必要があるため、経営者による訴訟引当金及び偶発負債の評価の監査は、複雑かつ判断を必要とするものであった。特に、これらの訴訟引当金は、特定のシナリオの発生可能性及びグループの財政状態に対する関連する影響の経営者による見積りに基づいている。

私どもの監査上の対応 私どもは、訴訟引当金及び偶発事象のプロセスに対する経営者の統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。私どもの手続きには、特定のシナリオの発生可能性及びグループの財政状態に対する関連する影響の見積りにおけるインプットの正確性の経営者による検証に対するテストが含まれた。

私どもは、専門家を関与させ、引当金額の基礎となったメソドロジーを評価し、引当金を再計算し、基礎となる情報をテストした。私どもは、法的解釈により影響を受けた判断の側面を裏付ける問題の法的分析を査閲した。私どもは、経営者が提供した情報を評価するために社外弁護士から直接文書入手し、必要に応じて社外弁護士に直接質問を行った。

私どもはまた、（連結財務書類に対する注記18における）引当金及び偶発負債についての経営者の開示を評価した。

予想信用損失

重要な事項 2020年12月31日現在、グループの予想信用損失（以下「ECL」という。）に係る評価性引当金及び負債性引当金は、1,468百万米ドルであった。連結財務書類に対する注記1、注記9及び注記20で説明されている通り、ECLは、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、金融保証及び取消不能ローンコミットメントについて認識される。ECLはまた、グループのクレジット・カード限度額及びマスター信用枠を含む、リボルビング取消可能信用枠の未実行部分にも認識される。ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、デフォルトしており、個別に減損評価されるエクスポージャー（ステージ3）、及び個別には特定されない貸出金ポートフォリオに内在する損失（ステージ1及びステージ2）から成る。経営者によるECLの見積りは、契約上のキャッシュ・フローとグループが受け取ると見込まれるキャッシュ・フローとの差額を実効金利で割り引いた額を表している。ECLを算出するために使用する方法は、次の主要な要素の組合せに基づいている。すなわち、デフォルト確率（以下「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下「LGD」という。）及びデフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」という。）である。

ステージ1及びステージ2のECLを見積るために使用された将来予測に関する経済シナリオ、それらの確率加重及び信用リスクモデルは高度な判断を伴う性質のため、経営者によるECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の見積りの監査は複雑であった。COVID-19のパンデミックによる足元の前例のない経済環境において、ECLの見積りには、特に次の2つのエリアにおいて、より高度な経営者の判断を必要とする。（i）シナリオの深刻度に関する仮定を含むシナリオ選定、回復パターンの種類及び形態、想定される結果の幅を十分にカバーするために必要なシナリオ件数、並びに関連するシナリオ加重、及び（ii）実績データに基づくECLモデルによるアウトプットはより適切ではない可能性があるため、ELCモデルに対する影響（経営者が実施した関連するモデルのオーバーレイを含む。）。

また、LGDの仮定に基づきECLを見積る経営者のプロセスは高度な判断が伴うため、ステージ3に係る個別のECLの測定の監査は複雑であった。これらのLGDの仮定は、担保及びその他の信用補完による見積将来キャッシュ・フロー、又は無担保債権に係る破産手続きからの予想支払額、並びに、該当する場合、担保の実現までの期間及び債権の優先順位を考慮している。

私どもの監査
上の対応

私どもは、ECLの見積り（ECLの測定に使用される将来予測に関する経済シナリオの経営者による選択及び当該シナリオに割り当てられた確率加重を含む。）に対する経営者の統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。また、使用された経済シナリオ及びシナリオに割り当てられた確率加重並びに関連するオーバーレイの構築及びモニタリングに係る手法及びガバナンスコントロールを評価した。私どもはまた、専門家の支援を受け、国内総生産、失業率、金利及び住宅価格指数等、将来予測に関するシナリオにおいて使用された主要なマクロ経済的変数を評価した。

私どもは、ECLの見積りに使用された信用リスクモデルに対する統制（モデルのインプット・データの網羅性及び正確性、計算ロジック、全体的なECL計算のためのアウトプット・データ及び関連するオーバーレイに対する統制を含む。）を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。専門家の支援を受け、手続きの中で特に、モデルに関する文書を査閲し、モデルの計算を再実施し、経営者の予測のインプットとして使用されたデータと外部ソースを比較することによって、経営者のモデルを評価し、モデルの結果をテストした。

ステージ3の測定に関し、私どもは、経営者のプロセス（債務者の継続事業及び/又は担保処分からの将来キャッシュ・フローに関して経営者が使用した仮定の評価を含む。）に対する統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。特定のエリアについて専門家の支援を受け、私どもはまた、手続きの中で特に、経営者への質問、基礎となる文書（融資契約書、財務書類、コベナンツ、予算、事業計画等）の査閲及び割引キャッシュ・フローの計算を再実施することにより、担保価額、キャッシュ・フローの仮定及び出口戦略のテストを実施した。

また、私どもは、予想信用損失測定の対象となる償却原価による金融資産及びその他のポジションについての経営者の開示（連結財務書類に対する注記1、注記9及び注記20）についても評価した。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティエディー

私どもは1998年からグループの監査人を務めている。

バーゼル、スイス

2021年3月4日

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Shareholders and the Board of Directors of UBS AG

Opinion on the Financial Statements

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of UBS AG and subsidiaries (“the Group”) as of 31 December 2020 and 2019, the related consolidated income statements, statements of comprehensive income, statements of changes in equity and statements of cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2020, and the related notes to the consolidated financial statements, including the information identified as “audited” as described in Note 1 (collectively referred to as the “consolidated financial statements”). In our opinion, the consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Group at 31 December 2020 and 2019, and the results of its operations and its cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2020, in conformity with the International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB), the Group’s internal control over financial reporting as of 31 December 2020, based on criteria established in Internal Control-Integrated Framework issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (2013 framework) and our report dated 4 March 2021 expressed an unqualified opinion thereon.

Basis for Opinion

These financial statements are the responsibility of the Group’s Board of Directors. Our responsibility is to express an opinion on the Group’s financial statements based on our audits. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Group in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud. Our audits included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the financial statements. Our audits also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

Critical Audit Matters

The critical audit matters communicated below are matters arising from the current period audit of the financial statements that were communicated or required to be communicated to the audit committee and that: (1) relate to accounts or disclosures that are material to the financial statements and (2) involved our especially challenging, subjective or complex judgments. The communication of critical audit matters does not alter in any way our opinion on the consolidated financial statements, taken as a whole, and we are not, by communicating the critical audit matters below, providing separate opinions on the critical audit matters or on the accounts or disclosures to which they relate.

Valuation of complex or illiquid instruments at fair value in accordance with IFRS 9 and IFRS 13

Description of the Matter At 31 December 2020, as explained in Notes 1 and 21 to the consolidated financial statements, the Group held financial assets and liabilities measured at fair value of USD 404,576 million and USD 325,080 million, including financial instruments that did not trade in active markets. These instruments are reported within the following accounts: financial assets and liabilities at fair value held for trading, derivative financial instruments, financial assets and liabilities at fair value not held for trading, other financial liabilities designated at fair value and debt issued designated at fair value. In determining the fair value of these financial instruments, the Group used valuation techniques, modelling assumptions, and estimates of unobservable market inputs which required significant management judgment.

Auditing management's judgments and assumptions used in the estimation of the fair value of these instruments was complex due to the highly judgmental nature of valuation techniques, modelling assumptions and significant unobservable inputs. This included consideration of any incremental risk arising from the impact of COVID-19 on valuation techniques and supporting external marks. The valuation techniques that required judgement were comprised of discounted cash flow and earnings-based valuation techniques. Judgmental modelling assumptions result from a range of different models or model calibrations used by market participants. Valuation inputs which were particularly complex and subjective included those with a limited degree of observability and the extrapolation, interpolation or calibration of curves using limited and proxy data points. Examples of such inputs included unobservable credit spreads and bond prices, volatility, and correlation.

How We Addressed the Matter in Our Audit We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the controls over management's financial instruments valuation processes, including controls over market data inputs, model and methodology governance, and valuation adjustments.

We tested the valuation techniques, models and methodologies, and the inputs used in those models, as outlined above, by performing an independent revaluation of certain complex or illiquid financial assets and liabilities with the support of specialists, using independent models and inputs, and comparing inputs to available market data among other procedures.

In addition, we evaluated the methodology and inputs used by management in determining valuation adjustments, including funding and credit fair value adjustments, on uncollateralized derivatives and fair value option liabilities.

We also assessed management's disclosures regarding fair value measurement (within Notes 1 and 21 to the consolidated financial statements).

Recognition of deferred tax assets

Description of the Matter At 31 December 2020, the Group's deferred tax assets ("DTA") were USD 9,174 million (see Note 8 to the consolidated financial statements). DTAs are recognized to the extent it is probable that taxable profits will be available, against which, the deductible temporary differences or the carryforward of unused tax losses within the loss carryforward period can be utilized. There is significant judgment exercised when estimating the future taxable income that is not based on the reversal of taxable temporary differences. Management's estimate of future taxable profits is based on the strategic plans and is sensitive to the assumptions made in estimating future taxable income. Additionally, management supports a portion of the DTA with tax planning strategies.

Auditing management's assessment of the realizability of the Group's DTAs was complex due to the highly judgmental nature of estimating future taxable profits over the life of the underlying tax loss carryforwards. Estimating future profitability is inherently subjective as it is sensitive to future economic, market and other conditions, which are difficult to predict. Specifically, some of the more subjective key macro-economic assumptions used included gross domestic product growth rates, equity market performance, and interest rates. The subjectivity of these assumptions has increased due to the uncertain projected impact of COVID-19. Additionally, auditing tax planning strategies requires specific tax knowledge and understanding of the applicable tax laws, which are complex and require judgment in the interpretation of such laws and the related application.

How We Addressed the Matter in Our Audit We obtained an understanding, evaluated the design, and tested the operating effectiveness of management's controls over DTA valuation, which included the assumptions used in developing the strategic plans, tax planning strategies and estimating future taxable income.

We assessed the completeness and accuracy of the data used for the estimations of future taxable income. This included recalculating the outputs of the models applied to the recognition process for DTAs.

We involved specialists to assist in assessing the key economic assumptions embedded in the strategic plans. We compared key assumptions used to forecast future taxable income to externally available historical and prospective data and assumptions, and assessed the sensitivity of the outcomes using reasonably possible changes in assumptions.

In addition, we assessed the appropriateness and impact of management's tax planning strategies by evaluating whether these strategies were available, feasible, and prudent. This evaluation was based on applicable tax laws and an assessment of management's interpretations of such tax laws, our understanding of the Group's business and industry, and the Group's ability to implement the strategies.

We also assessed management's disclosure regarding recognized and unrecognized deferred tax assets (within Note 8 to the consolidated financial statements).

Legal provisions & contingent liabilities

Description of the Matter At 31 December 2020, the Group's provisions for litigation, regulatory and similar matters (legal provisions) were USD 2,135 million. As explained in Note 18 to the consolidated financial statements, the Group operates in a legal and regulatory environment that is exposed to significant litigation and similar risks arising from disputes and regulatory proceedings. Such matters are subject to many uncertainties and the outcomes may be difficult to predict. These uncertainties inherently affect the amount and timing of potential outflows with respect to the legal provisions which have been established and contingent liabilities.

Auditing management's assessment of legal provisions and contingent liabilities was complex and judgmental due to the significant estimation required to evaluate management's estimate of the amount and the probability that an outflow of resources will be required for existing legal matters. In particular, these legal provisions are based on management's estimation of the likelihood of the occurrence of certain scenarios and related impact on the Group's financial position.

How We Addressed the Matter in Our Audit We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operational effectiveness of management's controls over the legal provision and contingencies process. Our procedures included testing management's review of the accuracy of the inputs to the estimation of the likelihood of the occurrence of certain scenarios and related impact on the Group's financial position.

We assessed the methodologies on which the provision amounts were based with the involvement of specialists, recalculated the provisions, and tested the underlying information. We inspected legal analyses of the matters supporting the judgmental aspects impacted by legal interpretations. We obtained correspondence directly from external legal counsel to assess the information provided by management and performed inquiries with external counsel as necessary.

We also assessed management's disclosure regarding legal provisions and contingent liabilities (within Note 18 to the consolidated financial statements).

Expected credit losses

Description of the Matter At 31 December 2020, the Group's allowances and provisions for expected credit losses ("ECL") was USD 1,468 million. As explained in Note 1, Note 9 and Note 20 to the consolidated financial statements, ECL is recognized for financial assets measured at amortized cost, financial assets measured at fair value through other comprehensive income, fee and lease receivables, financial guarantees and irrevocable loan commitments. ECL is also recognized on the undrawn portion of revolving revocable credit lines, which include the Group's credit card limits and master credit facilities. The allowances and provisions for ECL consists of exposures that are in default which are individually evaluated for impairment (stage 3), as well as losses inherent in the loan portfolio that are not specifically identified (stage 1 and stage 2). Management's ECL estimates represent the difference between contractual cash flows and those the Group expects to receive, discounted at the effective interest rate. The method used to calculate ECL is based on a combination of the following principal factors: probability of default ("PD"), loss given default ("LGD") and exposure at default ("EAD").

Auditing management's estimate of the allowances and provisions for ECL was complex due to the highly judgmental nature of forward-looking economic scenarios, their probability weightings, and the credit risk models used to estimate stage 1 and stage 2 ECL. In the current unprecedented economic environment resulting from the COVID-19 pandemic, ECL estimation requires higher management judgement, specifically within the following two areas:

(i) scenario selection, including assumptions about the scenario severity, the form and shape of the recovery pattern, and the number of scenarios necessary to sufficiently cover the bandwidth of potential outcomes, as well as related scenario weights; and, (ii) the impact on the ECL models, including related model overlays implemented by management, since the output from historic data based ECL models may be less appropriate.

Additionally, auditing the measurement of individual ECL for stage 3 was complex due to the high degree of judgment involved in management's process for estimating ECL based on LGD assumptions. These LGD assumptions take into account expected future cash flows from collateral and other credit enhancements or expected payouts from bankruptcy proceedings for unsecured claims and, where applicable, time to realization of collateral and the seniority of claims.

How We Addressed the Matter in Our Audit We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of management's controls over the ECL estimate, including management's choice of, and the probability weighting assigned to, the forward-looking economic scenarios used in measuring ECL. We evaluated management's methodologies and governance controls for developing and monitoring the economic scenarios used and the probability weightings assigned to them, and any related overlays. Supported by specialists, we assessed the key macroeconomic variables used in the forward-looking scenarios, such as real gross domestic product growth, unemployment rate, interest rates and house price indices.

We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of controls over credit risk models used in the ECL estimate, including controls over the completeness and accuracy of model input data, calculation logic, output data used in the overall ECL calculation, and any related overlays. With the support of specialists, we performed an evaluation of management's models and tested the model outcomes by inspecting model documentation, reperforming model calculations, and comparing data used as inputs to management's forecast to external sources, among other procedures.

For the measurement of stage 3, we obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of controls over management's process, including an evaluation of the assumptions used by management regarding the future cash flows from the debtors' continuing operations and/or the liquidation of collateral. Supported by specialists in certain areas, we additionally tested collateral valuation, cash flow assumptions and exit strategies by performing inquiries of management, inspecting underlying documents, such as loan contracts, financial statements, covenants, budgets and business plans, and by re-performing discounted cash flow calculations among other procedures.

We also assessed management's disclosures regarding financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (Note 1, Note 9 and Note 20 to the consolidated financial statements).

Ernst & Young Ltd

We have served as the Group's auditor since 1998.

Basel, Switzerland

4 March 2021

[次へ](#)

(訳文)

株主総会 御中

バーゼル、2021年3月4日

UBS AG (チューリッヒ及びバーゼル)

連結財務書類の監査に関する法定監査人の報告書

監査意見

私どもは、UBS AG及びその子会社(以下「グループ」という。)の連結財務書類、すなわち、2020年12月31日及び2019年12月31日現在の連結貸借対照表、2020年12月31日をもって終了する3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに注記1に記載の通り「監査済」として特定された情報を含む、連結財務書類に対する注記(総称して「連結財務書類」という。)について監査を行った。

私どもは、添付の連結財務書類が、国際財務報告基準に準拠して、グループの2020年12月31日及び2019年12月31日現在の連結財政状態及び2020年12月31日をもって終了する3年間の各事業年度の連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に対して真実かつ公正な概観を提供しており、且つ、スイス法に準拠しているものと認める。

監査意見の根拠

私どもは、スイス法、国際監査基準(以下「ISA」という。)及びスイス監査基準に準拠して監査を行った。本規定及び基準のもとでの私どもの責任は、本報告書の「連結財務書類の監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。

私どもは、スイス法の規定及びスイスの監査専門家の要求事項、並びに国際会計士倫理基準審議会(IESBA)の職業的監査人の国際的倫理規程(独立性に係る国際的基準を含む。)(以下「IESBA規程」という。)に準拠し、グループから独立している。さらに私どもは、当規定に準拠してその他の倫理上の責任を果たした。

私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、私どもの職業的専門家としての判断において、当期の連結財務書類の監査で最も重要な事項である。かかる事項は連結財務書類全体に対する監査の観点から、さらに当該監査に基づく意見の形成において取り扱われているが、各事項に個別の意見を表明しない。以下の各事項について、私どもが監査上どのように取り扱ったかを記載している。

私どもは、本報告書の「連結財務書類の監査に対する監査人の責任」区分に記載された責任を果たしており、これには当該事項に関する責任も含まれる。したがって、私どもの監査には連結財務書類の重要な虚偽表示リスクの評価に対応するよう計画された手続の履行が含まれている。私どもの監査手続の結果は、以下の事項に対処するために実施した手続を含め、添付の連結財務書類に対する私どもの監査意見の基礎を提供するものである。

IFRS第9号及びIFRS第13号に準拠した複雑又は非流動的な金融商品の評価

重点項目 2020年12月31日現在、連結財務書類に対する注記1及び注記21で説明されている通り、グループは、公正価値で測定される金融資産404,576百万米ドル及び金融負債325,080百万米ドル（活発な市場において取引されていない金融商品を含む。）を保有していた。これらの金融商品は、次の勘定科目に報告されている。すなわち、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債、デリバティブ金融商品、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産及び金融負債、公正価値での測定を指定されたその他の金融負債、並びに公正価値での測定を指定された社債である。これらの金融商品の公正価値を決定するにあたって、グループは、重要な経営者の判断を必要とする評価技法、モデル化における仮定及び観察不能な市場インプットの見積りを使用した。評価技法、モデル化における仮定及び重要な観察不能なインプットが高度な判断を伴う性質のため、これらの金融商品の公正価値の見積りにおいて使用した経営者の判断及び仮定の監査は複雑であった。これには、評価技法及び裏付けとなる外部の評価に対する新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響から生じる追加的なリスクの検討が含まれていた。判断を必要とする評価技法は、割引キャッシュ・フロー及び収益に基づく評価技法から構成されていた。判断を必要とするモデル化における仮定は、市場参加者が使用している様々な異なるモデル又はモデルの調整に基づくものである。特に複雑かつ主観的な評価インプットには、観察可能性の程度が限定的なもの、限られたプロキシ・データ・ポイントを使用したカーブの外挿又は内挿及び調整を行っているものが含まれる。当該インプットの例には、観察不能なクレジット・スプレッド及び債券価格、ボラティリティ並びに相関を含む。

私どもの監査上の対応 私どもは、市場データのインプット、モデル及び手法のガバナンス並びに評価調整に係る統制を含め、経営者による金融商品の評価プロセスに係る統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。私どもは、上記に概説されている評価技法、モデル及び手法、並びにこれらのモデルに使用されたインプットのテストを実施した。手続きの中で特に、専門家の支援を受け、独立のモデル及びインプットを使用して、特定の複雑又は非流動的な金融資産及び金融負債の独立的な再評価を実施し、インプットを入手可能な市場データと比較した。加えて、私どもは、無担保デリバティブ及び公正価値オプションを適用する負債に対する調達評価調整及び信用公正価値調整を含め、評価調整を決定するにあたって経営者が使用した手法及びインプットを評価した。私どもはまた、（連結財務書類の注記1及び注記21における）公正価値評価についての経営者の開示について評価した。

繰延税金資産の認識

重点項目 2020年12月31日現在、グループの繰延税金資産（以下「DTA」という。）は、9,174百万米ドルであった（連結財務書類に対する注記8を参照のこと）。DTAは、将来減算一時差異又は期間内の未使用の税務上の繰越欠損金を使用できる場合であって、それらに対して使用可能な課税所得がある可能性が高い範囲で認識される。将来加算一時差異の解消に基づかない将来課税所得の見積りには重要な判断が必要となる。経営者による将来課税所得の見積りは戦略計画に基づいており、将来課税所得の見積りにおいて設定されるいくつかの仮定に影響を受ける。また、経営者は、DTAの一部をタックス・プランニング戦略によって裏付けている。基礎となる税務上の繰越欠損金の期間にわたる将来課税所得の見積りは高度な判断を伴う性質のため、グループのDTAの回収可能性の経営者による評価の監査は複雑であった。予測が困難な将来の経済状況、市況及びその他の状況に影響を受けるため、将来の収益性を見積りは本質的に主観的なものである。具体的には、使用したマクロ経済の重要な仮定のうち、より主観的なものには、国内総生産成長率、株式市場の実績及び金利が含まれていた。COVID-19の影響の予測が不確実であるため、これらの仮定はより主観的である。また、タックス・プランニング戦略の監査には、特定の税務上の知識及び適用される税法の理解が求められる。これらは複雑であり、当該税法の解釈及び関連する適用には判断を必要とする。

私どもの監査上の対応 私どもは、DTAの評価（戦略的計画の策定、タックス・プランニング戦略、及び将来課税所得の見積りにおいて使用した仮定を含む。）に係る経営者による統制の整備状況を理解及び評価し、運用状況の有効性のテストを実施した。

私どもは、将来課税所得の見積りに使用されたデータの網羅性及び正確性を評価した。これには、DTAの認識プロセスに適用されたモデルの結果の再計算が含まれた。

私どもは、戦略的計画に組み込まれている主要な経済状況の仮定の評価に専門家を関与させた。私どもは、将来課税所得の予測に利用した重要な仮定と、外部の入手可能な過去及び将来予測に基づくデータ及び仮定を比較し、仮定についての合理的に考え得る変更に対する結果に係る感応度を評価した。

加えて、経営者のタックス・プランニング戦略が利用可能であり、実行可能であり、かつ慎重であることを評価することにより、当該戦略の妥当性と影響を評価した。当該評価は、適用される税法及び当該税法の経営者による解釈、グループの事業及び業界に関する私どもの理解、並びにグループの戦略実行能力の評価に基づいて行われた。

また私どもは、（連結財務書類に対する注記8における）認識された及び未認識の繰延税金資産についての経営者の開示を評価した。

訴訟引当金及び偶発負債

重点項目 2020年12月31日現在、グループの訴訟、規制及び類似の問題に対する引当金（以下「訴訟引当金」という。）は、2,135百万米ドルであった。連結財務書類に対する注記18で説明されている通り、グループは、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいる。こうした問題は多くの不確実性を伴い、結果を予測し難いことが多い。このような不確実性は本質的に、すでに設定されている引当金及び偶発負債に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。

金額及び既存の法的問題に資源の流出が必要となる可能性の経営者による見積りを評価するにあたって重要な見積りを行う必要があるため、経営者による訴訟引当金及び偶発負債の評価の監査は、複雑かつ判断を必要とするものであった。特に、これらの訴訟引当金は、特定のシナリオの発生可能性及びグループの財政状態に対する関連する影響の経営者による見積りに基づいている。

私どもの監査上の対応 私どもは、訴訟引当金及び偶発事象のプロセスに対する経営者の統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。私どもの手続きには、特定のシナリオの発生可能性及びグループの財政状態に対する関連する影響の見積りにおけるインプットの正確性の経営者による検証に対するテストが含まれた。

私どもは、専門家を関与させ、引当金額の基礎となったメソドロジーを評価し、引当金を再計算し、基礎となる情報をテストした。私どもは、法的解釈により影響を受けた判断の側面を裏付ける問題の法的分析を査閲した。私どもは、経営者が提供した情報を評価するために社外弁護士から直接文書入手し、必要に応じて社外弁護士に直接質問を行った。

私どもはまた、（連結財務書類に対する注記18における）引当金及び偶発負債についての経営者の開示を評価した。

予想信用損失

重点項目	<p>2020年12月31日現在、グループの予想信用損失（以下「ECL」という。）に係る評価性引当金及び負債性引当金は、1,468百万米ドルであった。連結財務書類に対する注記1、注記9及び注記20で説明されている通り、ECLは、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、金融保証及び取消不能ローンコミットメントについて認識される。ECLはまた、グループのクレジット・カード限度額及びマスター信用枠を含む、リボルビング取消可能信用枠の未実行部分にも認識される。ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、デフォルトしており、個別に減損評価されるエクスポージャー（ステージ3）、及び個別には特定されない貸出金ポートフォリオに内在する損失（ステージ1及びステージ2）から成る。経営者によるECLの見積りは、契約上のキャッシュ・フローとグループが受け取ると見込まれるキャッシュ・フローとの差額を実効金利で割り引いた額を表している。ECLを算出するために使用する方法は、次の主要な要素の組合せに基づいている。すなわち、デフォルト確率（以下「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下「LGD」という。）及びデフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」という。）である。</p> <p>ステージ1及びステージ2のECLを見積るために使用された将来予測に関する経済シナリオ、それらの確率加重及び信用リスクモデルは高度な判断を伴う性質のため、経営者によるECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の見積りの監査は複雑であった。COVID-19のパンデミックによる足元の前例のない経済環境において、ECLの見積りには、特に次の2つのエリアにおいて、より高度な経営者の判断を必要とする。（i）シナリオの深刻度に関する仮定を含むシナリオ選定、回復パターンの種類及び形態、想定される結果の幅を十分にカバーするために必要なシナリオ件数、並びに関連するシナリオ加重、及び（ii）実績データに基づくECLモデルによるアウトプットはより適切ではない可能性があるため、ELCモデルに対する影響（経営者が実施した関連するモデルのオーバーレイを含む。）。</p> <p>また、LGDの仮定に基づきECLを見積る経営者のプロセスは高度な判断が伴うため、ステージ3に係る個別のECLの測定の監査は複雑であった。これらのLGDの仮定は、担保及びその他の信用補完による見積将来キャッシュ・フロー、又は無担保債権に係る破産手続きからの予想支払額、並びに、該当する場合、担保の実現までの期間及び債権の優先順位を考慮している。</p>
------	---

私どもの監査上の対応 私どもは、ECLの見積り（ECLの測定に使用される将来予測に関する経済シナリオの経営者による選択及び当該シナリオに割り当てられた確率加重を含む。）に対する経営者の統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。また、使用された経済シナリオ及びシナリオに割り当てられた確率加重並びに関連するオーバーレイの構築及びモニタリングに係る手法及びガバナンスコントロールを評価した。私どもはまた、専門家の支援を受け、国内総生産、失業率、金利及び住宅価格指数等、将来予測に関するシナリオにおいて使用された主要なマクロ経済的変数を評価した。

私どもは、ECLの見積りに使用された信用リスクモデルに対する統制（モデルのインプット・データの網羅性及び正確性、計算ロジック、全体的なECL計算のためのアウトプット・データ及び関連するオーバーレイに対する統制を含む。）を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。専門家の支援を受け、手続きの中で特に、モデルに関する文書を査閲し、モデルの計算を再実施し、経営者の予測のインプットとして使用されたデータと外部ソースを比較することによって、経営者のモデルを評価し、モデルの結果をテストした。

ステージ3の測定に関し、私どもは、経営者のプロセス（債務者の継続事業及び/又は担保処分からの将来キャッシュ・フローに関して経営者が使用した仮定の評価を含む。）に対する統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。特定のエリアについて専門家の支援を受け、私どもはまた、手続きの中で特に、経営者への質問、基礎となる文書（融資契約書、財務書類、コベナンツ、予算、事業計画等）の査閲及び割引キャッシュ・フローの計算を再実施することにより、担保価額、キャッシュ・フローの仮定及び出口戦略のテストを実施した。

また、私どもは、予想信用損失測定の対象となる償却原価による金融資産及びその他のポジションについての経営者の開示（連結財務書類に対する注記1、注記9及び注記20）についても評価した。

財務報告に関連するIT論理的アクセス及び変更管理統制

重点項目 グループの業務プロセス並びに財務会計及び報告プロセスは、情報テクノロジー（以下「IT」という。）システムに大きく依存している。2020年度のCOVID-19のパンデミックの期間において、グループがリモートワーク環境に移行し、人員の大部分がオフィス外で勤務したことにより、この依存は高まった。グループは引き続き、顧客のニーズ及び事業上の要求事項（論理的アクセス及び変更管理に関連するIT全般統制（以下「ITGC」という。）の有効性を含む。）を満たし、そのITシステムに投資する。

グループは複数の拠点を有する組織であり、かつ相当数の財務報告に関連するITシステム及びアプリケーションを保有しているため、IT論理的アクセス及び変更管理に関連する経営者によるITGCの監査は複雑であった。

私どもの監査上の対応 IT論理的アクセス及び変更管理に関連する経営者によるITGCの有効性を評価するにあたって、私どもはITの監査人を監査チームの一員として利用した。私どもの監査手続は、財務報告に関連するITインフラとアプリケーションに焦点を当てたものである。私どもは、主要なIT論理的アクセス管理及び変更管理統制の整備状況を理解及び評価し、それらの運用状況の有効性のテストを実施した。

IT論理的アクセスに関連する私どもの監査手続には、ユーザーのアクセス管理、特権ユーザーのアクセス、定期的なアクセス権の再認証及びユーザーの認証管理が含まれていた。

IT変更管理に関連する私どもの監査手続には、プログラム変更に対する経営者の検証手法、変更申請の承認及び職務分掌のテストが含まれていた。

取締役会は、年次報告書のその他の情報について責任を有する。その他の情報は、年次報告書に含まれる全ての情報から成るが、連結財務書類、UBS AGの個別財務書類、報酬報告書(260ページから261ページ)、さらに私どもの監査人の報告書は含まれない。

連結財務書類、UBS AGの個別財務書類及び報酬報告書に関する私どもの意見は、年次報告書のその他の情報を対象としていないため、私どもは、当該その他の情報に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

連結財務書類の監査に関する私どもの責任は、年次報告書のその他の情報を読み、その過程で、当該その他の情報が連結財務書類又は私どもが監査上入手した知識と著しく矛盾しているため重要な虚偽記載であると疑われるようなものがないかを検討することである。実施した作業に基づき、当該その他の情報に重要な虚偽の記載があるとの結論に至った場合、私どもは、かかる事実を報告する必要がある。私どもはこの点に関し、報告すべきことはない。

連結財務書類に対する取締役会の責任

取締役会の責任は、IFRS及びスイス法の規定に準拠して、真実かつ適正な概観を与える連結財務書類を作成すること、また、不正か誤謬かを問わず、重要な虚偽表示のない連結財務書類を作成するために取締役会が必要と判断する内部統制にある。

連結財務書類の作成において、取締役会は、継続企業としてのグループの存続能力の評価、継続企業に関連する事項の開示(該当する場合)及び継続企業の前提による会計処理の実施に責任を有する。ただし、取締役会がグループを清算する、又は業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。

連結財務書類の監査に対する監査人の責任

私どもの目的は、全体として連結財務書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、意見を含めた監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、スイス法、ISA及びスイス監査基準に準拠して実施された監査が、存在する全ての重要な虚偽表示を常に発見することを確約するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該連結財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

連結財務書類の監査に対する私どもの責任の詳細は、EXPERTスイスのウェブサイト
(<http://www.expertsuisse.ch/en/audit-report-for-public-companies>)に記載されている。この記載は、私
どもの監査報告書の一部を構成している。

その他の法律上及び規制上の要求事項に関する報告

C0第728条a第1項第3号及びスイス監査基準890に基づき、私どもは、取締役会の指針に従って連結財務書類
の作成のために設計された内部統制が存在していることを確認した。

私どもは、株主総会に提出された連結財務書類を、承認するよう進言する。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティエーディー

モーリス・マコーミック
(Maurice McCormick)

勅許会計士(監査責任者)

ロバート E. ジェイコブ・ジュニア
(Robert E. Jacob, Jr.)

米国公認会計士

(訳者注：文中のページ数は、2020年度の財務書類(英文)の該当ページを示す。)

[次へ](#)

To the General Meeting of
UBS AG, Zurich & Basel

Basel, 4 March 2021

Statutory auditor's report on the audit of the consolidated financial statements

Opinion

We have audited the consolidated financial statements of UBS AG and its subsidiaries (“the Group”), which comprise the consolidated balance sheets as of 31 December 2020 and 31 December 2019, and the consolidated income statements, statements of comprehensive income, statements of changes in equity and statements of cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2020, and the related notes to the consolidated financial statements, including the information identified as “audited” as described in Note 1 (collectively referred to as the “consolidated financial statements”).

In our opinion, the accompanying consolidated financial statements give a true and fair view of the consolidated financial position of the Group as at 31 December 2020 and 31 December 2019, and the consolidated financial performance and its consolidated cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2020 in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS) and comply with Swiss law.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Swiss law, International Standards on Auditing (ISAs) and Swiss Auditing Standards. Our responsibilities under those provisions and standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements* section of our report.

We are independent of the Group in accordance with the provisions of Swiss law and the requirements of the Swiss audit profession, as well as the International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) of the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code), and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Key audit matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the consolidated financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the consolidated financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters. For each matter below, our description of how our audit addressed the matter is provided in that context.

We have fulfilled the responsibilities described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements* section of our report, including in relation to these matters. Accordingly, our audit included the performance of procedures designed to respond to our assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements. The results of our audit procedures, including the procedures performed to address the matters below, provide the basis for our audit opinion on the accompanying consolidated financial statements.

Valuation of complex or illiquid instruments at fair value in accordance with IFRS 9 and IFRS 13

Area of focus At 31 December 2020, as explained in Notes 1 and 21 to the consolidated financial statements, the Group held financial assets and liabilities measured at fair value of USD 404,576 million and USD 325,080 million, including financial instruments that did not trade in active markets. These instruments are reported within the following accounts: financial assets and liabilities at fair value held for trading, derivative financial instruments, financial assets and liabilities at fair value not held for trading, other financial liabilities designated at fair value and debt issued designated at fair value. In determining the fair value of these financial instruments, the Group used valuation techniques, modelling assumptions, and estimates of unobservable market inputs which required significant management judgment.

Auditing management's judgments and assumptions used in the estimation of the fair value of these instruments was complex due to the highly judgmental nature of valuation techniques, modelling assumptions and significant unobservable inputs. This included consideration of any incremental risk arising from the impact of COVID-19 on valuation techniques and supporting external marks. The valuation techniques that required judgement were comprised of discounted cash flow and earnings-based valuation techniques. Judgmental modelling assumptions result from a range of different models or model calibrations used by market participants. Valuation inputs which were particularly complex and subjective included those with a limited degree of observability and the extrapolation, interpolation or calibration of curves using limited and proxy data points. Examples of such inputs included unobservable credit spreads and bond prices, volatility, and correlation.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the controls over management's financial instruments valuation processes, including controls over market data inputs, model and methodology governance, and valuation adjustments.

We tested the valuation techniques, models and methodologies, and the inputs used in those models, as outlined above, by performing an independent revaluation of certain complex or illiquid financial assets and liabilities with the support of specialists, using independent models and inputs, and comparing inputs to available market data among other procedures.

In addition, we evaluated the methodology and inputs used by management in determining valuation adjustments, including funding and credit fair value adjustments, on uncollateralized derivatives and fair value option liabilities.

We also assessed management's disclosures regarding fair value measurement (within Notes 1 and 21 to the consolidated financial statements).

Recognition of deferred tax assets

Area of focus At 31 December 2020, the Group’s deferred tax assets (“DTA”) were USD 9,174 million (see Note 8 to the consolidated financial statements). DTAs are recognized to the extent it is probable that taxable profits will be available, against which, the deductible temporary differences or the carryforward of unused tax losses within the loss carryforward period can be utilized. There is significant judgment exercised when estimating the future taxable income that is not based on the reversal of taxable temporary differences. Management’s estimate of future taxable profits is based on the strategic plans and is sensitive to the assumptions made in estimating future taxable income. Additionally, management supports a portion of the DTA with tax planning strategies.

Auditing management’s assessment of the realizability of the Group’s DTAs was complex due to the highly judgmental nature of estimating future taxable profits over the life of the underlying tax loss carryforwards. Estimating future profitability is inherently subjective as it is sensitive to future economic, market and other conditions, which are difficult to predict. Specifically, some of the more subjective key macro-economic assumptions used included gross domestic product growth rates, equity market performance, and interest rates. The subjectivity of these assumptions has increased due to the uncertain projected impact of COVID-19. Additionally, auditing tax planning strategies requires specific tax knowledge and understanding of the applicable tax laws, which are complex and require judgment in the interpretation of such laws and the related application.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design, and tested the operating effectiveness of management’s controls over DTA valuation, which included the assumptions used in developing the strategic plans, tax planning strategies and estimating future taxable income.

We assessed the completeness and accuracy of the data used for the estimations of future taxable income. This included recalculating the outputs of the models applied to the recognition process for DTAs.

We involved specialists to assist in assessing the key economic assumptions embedded in the strategic plans. We compared key assumptions used to forecast future taxable income to externally available historical and prospective data and assumptions, and assessed the sensitivity of the outcomes using reasonably possible changes in assumptions.

In addition, we assessed the appropriateness and impact of management’s tax planning strategies by evaluating whether these strategies were available, feasible, and prudent. This evaluation was based on applicable tax laws and an assessment of management’s interpretations of such tax laws, our understanding of the Group’s business and industry, and the Group’s ability to implement the strategies.

We also assessed management’s disclosure regarding recognized and unrecognized deferred tax assets (within Note 8 to the consolidated financial statements).

Legal provisions & contingent liabilities

Area of focus At 31 December 2020, the Group's provisions for litigation, regulatory and similar matters (legal provisions) were USD 2,135 million. As explained in Note 18 to the consolidated financial statements, the Group operates in a legal and regulatory environment that is exposed to significant litigation and similar risks arising from disputes and regulatory proceedings. Such matters are subject to many uncertainties and the outcomes may be difficult to predict. These uncertainties inherently affect the amount and timing of potential outflows with respect to the legal provisions which have been established and contingent liabilities.

Auditing management's assessment of legal provisions and contingent liabilities was complex and judgmental due to the significant estimation required to evaluate management's estimate of the amount and the probability that an outflow of resources will be required for existing legal matters. In particular, these legal provisions are based on management's estimation of the likelihood of the occurrence of certain scenarios and related impact on the Group's financial position.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operational effectiveness of management's controls over the legal provision and contingencies process. Our procedures included testing management's review of the accuracy of the inputs to the estimation of the likelihood of the occurrence of certain scenarios and related impact on the Group's financial position.

We assessed the methodologies on which the provision amounts were based with the involvement of specialists, recalculated the provisions, and tested the underlying information. We inspected legal analyses of the matters supporting the judgmental aspects impacted by legal interpretations. We obtained correspondence directly from external legal counsel to assess the information provided by management and performed inquiries with external counsel as necessary.

We also assessed management's disclosure regarding legal provisions and contingent liabilities (within Note 18 to the consolidated financial statements).

Expected credit losses

Area of focus At 31 December 2020, the Group’s allowances and provisions for expected credit losses (“ECL”) was USD 1,468 million. As explained in Note 1, Note 9 and Note 20 to the consolidated financial statements, ECL is recognized for financial assets measured at amortized cost, financial assets measured at fair value through other comprehensive income, fee and lease receivables, financial guarantees and irrevocable loan commitments. ECL is also recognized on the undrawn portion of revolving revocable credit lines, which include the Group’s credit card limits and master credit facilities. The allowances and provisions for ECL consists of exposures that are in default which are individually evaluated for impairment (stage 3), as well as losses inherent in the loan portfolio that are not specifically identified (stage 1 and stage 2). Management’s ECL estimates represent the difference between contractual cash flows and those the Group expects to receive, discounted at the effective interest rate. The method used to calculate ECL is based on a combination of the following principal factors: probability of default (“PD”), loss given default (“LGD”) and exposure at default (“EAD”).

Auditing management’s estimate of the allowances and provisions for ECL was complex due to the highly judgmental nature of forward-looking economic scenarios, their probability weightings, and the credit risk models used to estimate stage 1 and stage 2 ECL. In the current unprecedented economic environment resulting from the COVID-19 pandemic, ECL estimation requires higher management judgement, specifically within the following two areas: (i) scenario selection, including assumptions about the scenario severity, the form and shape of the recovery pattern, and the number of scenarios necessary to sufficiently cover the bandwidth of potential outcomes, as well as related scenario weights; and, (ii) the impact on the ECL models, including related model overlays implemented by management, since the output from historic data based ECL models may be less appropriate.

Additionally, auditing the measurement of individual ECL for stage 3 was complex due to the high degree of judgment involved in management’s process for estimating ECL based on LGD assumptions. These LGD assumptions take into account expected future cash flows from collateral and other credit enhancements or expected payouts from bankruptcy proceedings for unsecured claims and, where applicable, time to realization of collateral and the seniority of claims.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of management's controls over the ECL estimate, including management's choice of, and the probability weighting assigned to, the forward-looking economic scenarios used in measuring ECL. We evaluated management's methodologies and governance controls for developing and monitoring the economic scenarios used and the probability weightings assigned to them, and any related overlays. Supported by specialists, we assessed the key macroeconomic variables used in the forward-looking scenarios, such as real gross domestic product growth, unemployment rate, interest rates and house price indices.

We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of controls over credit risk models used in the ECL estimate, including controls over the completeness and accuracy of model input data, calculation logic, output data used in the overall ECL calculation, and any related overlays. With the support of specialists, we performed an evaluation of management's models and tested the model outcomes by inspecting model documentation, reperforming model calculations, and comparing data used as inputs to management's forecast to external sources, among other procedures.

For the measurement of stage 3, we obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of controls over management's process, including an evaluation of the assumptions used by management regarding the future cash flows from the debtors' continuing operations and/or the liquidation of collateral. Supported by specialists in certain areas, we additionally tested collateral valuation, cash flow assumptions and exit strategies by performing inquiries of management, inspecting underlying documents, such as loan contracts, financial statements, covenants, budgets and business plans, and by re-performing discounted cash flow calculations among other procedures.

We also assessed management's disclosures regarding financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (Note 1, Note 9 and Note 20 to the consolidated financial statements).

IT logical access and change management controls relevant to financial reporting

Area of focus The Group's business and financial accounting and reporting processes are highly dependent on its information technology ("IT") systems. This dependency increased during the 2020 COVID-19 pandemic when the Group shifted to a remote working environment, with the bulk of its workforce working outside the office. The Group continues to invest in its IT systems to meet client needs and business requirements including the effectiveness of its IT general controls ("ITGCs") relevant to IT logical access and change management.

Auditing management's ITGCs relevant to IT logical access and change management was complex as the Group is a multi-location organization and in addition has a significant number of IT systems and applications relevant to financial reporting.

Our audit response In assessing the effectiveness of management's ITGCs related to IT logical access and change management, we utilized IT auditors as part of our audit team. Our audit procedures focused on the IT infrastructure and applications relevant to financial reporting. We obtained an understanding and evaluated the design, and tested the operating effectiveness of key IT logical access and change management controls.

Our audit procedures related to IT logical access included tests of user access management, privileged user access, periodic access right recertifications, and user authentication controls.

Our audit procedures related to IT change management included tests of management's program change test approach, approval of change requests, as well as segregation of duties.

Other information in the annual report

The Board of Directors is responsible for the other information in the annual report. The other information comprises all information included in the annual report, but does not include the consolidated financial statements, the stand-alone financial statements of UBS AG, the compensation report (pages 260-261), and our auditor's reports thereon.

Our opinions on the consolidated financial statements, the standalone financial statements of UBS AG and the compensation report do not cover the other information in the annual report and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the consolidated financial statements, our responsibility is to read the other information in the annual report and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the consolidated financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibility of the Board of Directors for the consolidated financial statements

The Board of Directors is responsible for the preparation of the consolidated financial statements that give a true and fair view in accordance with IFRS and the provisions of Swiss law, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, the Board of Directors is responsible for assessing the Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Group or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with Swiss law, ISAs and Swiss Auditing Standards will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the consolidated financial statements is located at the website of EXPERTsuisse: <http://www.expertsuisse.ch/en/audit-report-for-public-companies>. This description forms part of our auditor's report.

Report on other legal and regulatory requirements

In accordance with article 728a para. 1 item 3 CO and the Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of consolidated financial statements according to the instructions of the Board of Directors.

We recommend that the consolidated financial statements submitted to you be approved.

Ernst & Young Ltd

Maurice McCormick
Licensed audit expert
(Auditor in charge)

Robert E. Jacob, Jr.
Certified Public Accountant (U.S.)

(訳文)

株主総会 御中

バーゼル、2021年3月4日

UBS AG (チューリッヒ及びバーゼル)

財務書類に関する法定監査人の報告書

私どもは、法定監査人として、2ページから32ページに記載された2020年12月31日をもって終了する事業年度のUBS AGの財務書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び注記について監査を行った。

取締役会の責任

取締役会は、財務書類をスイス法及び会社の定款に準拠して作成し、適切に開示する責任を有する。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽の表示がない財務書類を作成するために、内部統制を設計、導入及び維持する責任も含まれる。取締役会は、さらに、適切な会計方針を選択及び適用し、合理的な会計上の見積りを行うことに関する責任を負っている。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもの実施した監査に基づきこれらの財務書類に対する意見を表明することである。私どもは、スイス法及びスイス監査基準に準拠して、監査を行った。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画及び実施することを求めている。

監査は、財務書類の金額及び開示に関する監査証拠を得るための手続を実施することを含んでいる。これらの手続は、不正又は誤謬による財務書類の重要な虚偽の表示のリスクの評価を含む監査人の判断に基づき選択される。当該リスク評価に当たっては、監査人は、状況に応じた適切な監査手続の策定のため、財務書類を作成するための内部統制を考慮する。しかしこれは会社の内部統制の有効性に関する意見表明を目的とするものではない。また監査は、採用された会計方針の妥当性、会計上の見積りについての合理性を評価すること、及び全体としての財務書類の開示を評価することが含まれる。私どもは、入手した監査証拠が十分であり、私どもの監査意見のための合理的な基礎を与えるものであると判断している。

監査意見

私どもは、2020年12月31日をもって終了する事業年度の財務書類が、スイス法及び会社の定款に準拠しているものと認める。

連邦監査監督機構令1/2015に基づく監査上の主要な事項に関する報告

監査上の主要な事項とは、私どもの職業的専門家としての判断において、当期の財務書類の監査で最も重要な事項である。かかる事項は財務書類全体に対する監査の観点から、さらに当該監査に基づく意見の形成において取り扱われているが、各事項に個別の意見を表明しない。以下の各事項について、私どもが監査上どのように取り扱ったかを記載している。

私どもは、本報告書の「監査人の責任」区分に記載された責任を果たしており、これには当該事項に関する責任も含まれる。したがって、私どもの監査には財務書類の重要な虚偽表示リスクの評価に対応するよう計画された手続の履行が含まれている。私どもの監査手続の結果は、以下の事項に対処するために実施した手続を含め、財務書類に対する私どもの監査意見の基礎を提供するものである。

訴訟引当金及び偶発負債

重点項目	私どもは、UBS AGが、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいるため、この分野に焦点を当てた。こうした問題は多くの不確実性を伴い、結果を予測し難いことが多い。このような不確実性は本質的に、すでに引当金が設定されている問題及びその他の偶発負債に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。特に、これらの訴訟引当金は、特定のシナリオの発生可能性及びUBS AGの財政状態に対する関連する影響のUBS AGによる見積りに基づいている。
------	--

私どもの監査上の対応	私どもは、訴訟引当金及び偶発事象のプロセスに対するUBS AGのキーコントロールを理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。私どもの手続きには、特定のシナリオの発生可能性及びUBS AGの財政状態に対する関連する影響の見積りにおけるインプットの正確性のUBS AGによる検証に対するテストが含まれた。 私どもは、引当金額の基礎となり、引当金を再計算する方法を評価し、基礎となる情報の網羅性及び正確性をテストした。私どもは、法的解釈により影響を受けた判断の側面をサポートする法的分析を査閲した。私どもは、UBS AGが提供した情報を評価するために社外弁護士から直接文書を入手し、必要に応じて社外弁護士に直接調査を行った。私どもはまた、UBS AGの引当金及び偶発負債の開示（UBS AGの財務書類の注記12b）も評価した。
------------	--

子会社及びその他の持分投資の評価

重点項目	私どもは、子会社及びその他の持分投資の評価に係る判断及び仮定により、この分野に焦点を当てた。子会社及びその他の持分投資は、直接保有されていた持分投資から成る。
------	---

私どもの監査上の対応	私どもは、子会社及びその他の持分投資の評価に対するキーコントロールを理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。 私どもは、評価モデル及び当該モデルに使用されたインプットのサンプルをテストした。私どもは、投資金額の基礎となった評価分析を評価し、基礎となる情報の網羅性及び正確性をテストした。私どもはまた、UBS AGの開示（UBS AGの財務書類の注記16）も評価した。
------------	--

複雑性又は非流動性を有するトレーディング・ポートフォリオ資産及び負債、その他の金融商品及び負債並びに公正価値で保有されるデリバティブ金融商品の評価

重点項目	私どもは、重要な観察不能なインプットを有する金融資産及び負債の公正な評価に係る複雑性、判断及び仮定により、この分野に焦点を当てた。これには、評価技法及び裏付けとなる外部の評価に対する新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響から生じる追加的なリスクの検討が含まれていた。評価技法は判断を必要とし、割引キャッシュ・フロー及び収益に基づく評価技法から構成されていた。判断を必要とするモデル化における仮定は、市場参加者が使用している様々な異なるモデル又はモデルの調整に基づくものである。特に複雑かつ主観的な評価インプットには、観察可能性の程度が限定的なもの、限られたプロキシ・データ・ポイントを使用したカーブの外挿又は内挿及び調整を行っているものが含まれる。当該インプットの例には、観察不能なクレジット・スプレッド及び債券価格、ボラティリティ並びに相関を含む。
------	---

私どもの監査上の 対応	<p>私どもは、市場データの評価モデルへのインプット、モデルのガバナンス及び評価調整に対する統制を含めて、金融商品の評価プロセスに対するキーコントロールを理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。</p> <p>私どもは、インプットと入手可能な市場データの比較を含めた様々な技法を用いて、評価モデル及び当該モデルに使用されたインプットのサンプルをテストした。私どもはポジションのサンプルを抽出し、見積価額を個別に算定し、見積価額とUBS AGが計上した価額を比較した。さらに、私どもは無担保デリバティブ及び公正価値オプションを適用する負債に係る調達及び信用評価調整の算定にUBS AGが使用した方法及びインプットを評価した。</p> <p>私どもはまた、UBS AGの開示（UBS AGの財務書類の注記13及び14）も評価した。</p>
----------------	---

財務報告に関連するIT論理的アクセスおよび変更管理統制

重点項目	<p>私どもは、UBS AGが業務プロセス及び財務報告に関してそのITシステムに大きく依存しているため、この分野に焦点を当てた。2020年度のCOVID-19のパンデミックの期間において、UBS AGがリモートワーク環境に移行し、95%超の内外の人員が同時にリモートで働くことができるようになったため、この依存は高まった。UBS AGは引き続き、顧客のニーズ及び事業上の要求事項（論理的なアクセスの有効性を含む）を満たし、IT統制の管理を変更するために、そのITシステムに投資する。IT導入はその性質から複雑であり、財務書類に重要な影響を与える可能性のあるデータの移行及びキーコントロールの整備及び運用状況の有効性に関連するリスクがある。</p>
------	---

私どもの監査上の 対応	<p>電子データ処理の信頼性を評価するにあたって、私どもはIT専門の監査人を監査チームの一員に含めた。私どもの監査手続は、主要なITの論理的アクセス、変更管理及びIT自動統制の整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを含め、財務報告に関連するITインフラとアプリケーションに焦点を当てたものである。論理的アクセスに関連する私どもの監査手続には、ユーザーのアクセス管理、特権ユーザーのアクセス、定期的なアクセス権の再認証及びユーザーの認証管理が含まれていた。</p> <p>変更管理に関連する私どもの監査手続には、プログラム変更に対するUBS AGの検証手法、変更申請の承認及び職務分掌のテストが含まれていた。</p>
----------------	--

予想信用損失（以下「ECL」という。）アプローチの適用

重点項目	<p>私どもは、FINMA会計規則及びFINMA令2020/1に従い、UBS AGが銀行に係る新たなスイスの会計原則を早期適用したため、この分野に焦点を当てた。新たな会計原則において、UBS AGは、減損金融商品に係る現行アプローチに加えて、個別財務書類において非減損金融商品に対して予想信用損失（以下「ECL」という。）アプローチを適用することが要求されている。UBS AGは、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づき連結財務書類に適用されているECLアプローチを個別財務書類に適用することを選択した。当該アプローチは、IFRS第9号「金融商品」に準拠しており、将来予測に関する経済シナリオ、それらの確率加重、並びにステージ1及びステージ2のECLを見積るために認識された経営者によるオーバーレイは高度な判断を伴う性質であるため、複雑である。</p>
------	--

私どもの監査上の 対応	<p>私どもは、ECLの見積り（ECLの測定に使用される将来予測に関する経済シナリオの経営者による選択及び当該シナリオに割り当てられた確率加重を含む。）に対する統制、並びに経営者によるオーバーレイに関連するUBS AGの検討及び評価を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。また、使用された経済シナリオ及びシナリオに割り当てられた確率加重並びに関連するオーバーレイの構築及びモニタリングに係る手法及びガバナンスコントロールを評価した。私どもは、専門家の支援を受け、国内総生産、失業率、金利及び住宅価格指数等、将来予測に関するシナリオにおいて使用された主要なマクロ経済的変数を評価した。</p> <p>私どもはまた、UBS AGの開示（UBS AGの財務書類の注記2 b、12a、12c及び12d）も評価した。</p>
----------------	--

その他の法律上の要件に関する報告

私どもは、スイスにて法律上要求されるAuditor Oversight Act（以下「AOA」という。）に準拠した資格要件及び独立性要件（CO第728条及びAOA第11条）を満たしており、独立性に相反する状況が存在しないことを確認する。

CO第728条a第1項第3号及びスイス監査基準890に基づき、私どもは、取締役会の指針に従って財務書類の作成のために設計された内部統制システムが存在していることを確認した。

私どもはさらに、利益処分案がスイス法及び会社の定款に準拠していることを確認した。私どもは、株主総会に提出された財務書類を承認するよう進言する。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティエディー

モーリス・マコーミック

ブルーノ・パトゥーシ

(Maurice McCormick)

(Bruno Patusi)

勅許会計士（監査責任者）

勅許会計士

（訳者注：文中のページ数は、2020年度の財務書類（英文）の該当ページを示す。）

[次へ](#)

To the General Meeting of

Basel, 4 March 2021

UBS AG, Zurich and Basel

Report of the statutory auditor on the financial statements

As statutory auditor, we have audited the financial statements of UBS AG, which comprise the balance sheet, income statement and notes (pages 2 to 32), for the year ended 31 December 2020.

Board of Directors' responsibility

The Board of Directors is responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the requirements of Swiss law and the company's articles of incorporation. This responsibility includes designing, implementing and maintaining an internal control system relevant to the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error. The Board of Directors is further responsible for selecting and applying appropriate accounting policies and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

Auditor's responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with Swiss law and Swiss Auditing Standards. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers the internal control system relevant to the entity's preparation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control system. An audit also includes evaluating the appropriateness of the accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements for the year ended 31 December 2020 comply with Swiss law and the company's articles of incorporation.

Report on key audit matters based on the circular 1/2015 of the Federal Audit Oversight Authority

Key audit matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance in our audit of the financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters. For each matter below, our description of how our audit addressed the matter is provided in that context.

We have fulfilled the responsibilities described in the *Auditor's responsibility* section of our report, including in relation to these matters. Accordingly, our audit included the performance of procedures designed to respond to our assessment of the risks of material misstatement of the financial statements. The results of our audit procedures, including the procedures performed to address the matters below, provide the basis for our audit opinion on the financial statements.

Legal provisions & contingent liabilities

Area of focus We focused on this area because UBS AG operates in a legal and regulatory environment that is exposed to significant litigation and similar risks arising from disputes and regulatory proceedings. Such matters are subject to many uncertainties and the outcome may be difficult to predict. These uncertainties inherently affect the amount and timing of potential outflows with respect to the provisions which have been established and other contingent liabilities. In particular, these legal provisions are based on UBS AG's estimation of the likelihood of the occurrence of certain scenarios and related impact on UBS AG's financial position.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operational effectiveness of UBS AG's key controls over the legal provision and contingencies process. Our procedures included testing UBS AG's review of the accuracy of the inputs to the estimation of the likelihood of the occurrence of certain scenarios and related impact on UBS AG's financial position.

We assessed the methodologies on which the provision amounts are based, recalculated the provisions, and tested the completeness and accuracy of the underlying information. We inspected the legal analyses supporting the judgmental aspects impacted by legal interpretations. We obtained correspondence directly from external legal counsel to assess the information provided by UBS AG and followed up directly with external counsel as necessary.

We also assessed UBS AG's provisions and contingent liabilities disclosure (within note 12b of UBS AG's financial statements).

Valuation of investments in subsidiaries and other participations

Area of focus We focused on this area because of the judgments and assumptions over the valuation of the investments in subsidiaries and other participations. Investments in subsidiaries and other participations comprise directly held equity interests.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the key controls over the valuation of investments in subsidiaries and other participations.

We tested a sample of the valuation models and the inputs used in those models. We assessed the valuation analyses on which the investment amounts are based and tested the completeness and accuracy of the underlying information. We also assessed UBS AG's disclosure (within note 16 of UBS AG's financial statements).

Valuation of complex or illiquid trading portfolio assets and liabilities, other financial instruments and liabilities and derivative financial instruments measured at fair value

Area of focus We focused on this area because of the complexity and judgments and assumptions over the fair valuation of financial assets and liabilities with significant unobservable inputs. This included consideration of any incremental risk arising from the impact of COVID-19 on valuation techniques and supporting external marks. The valuation techniques required judgement and were comprised of discounted cash flow and earnings-based valuation techniques. Judgmental modelling assumptions result from a range of different models or model calibrations used by market participants. Valuation inputs which were particularly complex and subjective included those with a limited degree of observability and the extrapolation, interpolation or calibration of curves using limited and proxy data points. Examples of such inputs included unobservable credit spreads and bond prices, volatility, and correlation.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the key controls over the financial instrument valuation processes, including controls over market data inputs into valuation models, model governance, and valuation adjustments.

We tested a sample of the valuation models and the inputs used in those models, using a variety of techniques, including comparing inputs to available market data. We selected a sample of positions and independently calculated estimated values and compared the values to UBS AG's recorded values. In addition, we evaluated the methodology and inputs used by the UBS AG in determining funding and credit fair value adjustments on uncollateralized derivatives and fair value option liabilities.

We also assessed UBS AG's disclosure (within note 13 and 14 of UBS AG's financial statements).

IT logical access and change management controls relevant to financial reporting

Area of focus We focused on this area because UBS AG is highly dependent on its IT systems for business processes and financial reporting. This dependency increased during the 2020 COVID-19 pandemic when UBS AG shifted to a remote working environment, with more than 95% of internal and external staff able to work concurrently on a remote basis. UBS AG continues to invest in its IT systems to meet client needs and business requirements including the effectiveness of its logical access and change management IT controls. IT implementations are complex by nature and impose risks related to the migration of data and the design and operating effectiveness of key controls that could have a significant impact on the financial statements.

Our audit response In assessing the reliability of electronic data processing, we included specialized IT auditors as part of our audit team. Our audit procedures focused on the IT infrastructure and applications relevant to financial reporting including evaluation of the design and testing of the operating effectiveness of key IT logical access, change management and IT automated controls. Our audit procedures related to logical access included testing of user access management, privileged user access, periodic access right recertifications and user authentication controls.

Our audit procedures related to change management included testing of UBS AG's program change test approach, approval of change requests as well as segregation of duties.

Implementation of an expected credit loss (ECL) approach

Area of focus We focused on this area because UBS AG early adopted the new Swiss accounting rules for banks according to FINMA Accounting Ordinance and FINMA Circular 2020/1. The new accounting rules require UBS AG to apply an expected credit loss (ECL) approach for non-impaired financial instruments in its standalone financial statements in addition to the existing approach for impaired financial instruments. UBS AG has chosen to apply in its standalone financial statements the ECL approach which is applied in its consolidated financial statements under the International Financial Reporting Standards (IFRS). This approach follows IFRS 9 Financial Instruments and is complex due to the highly judgmental nature of forward-looking economic scenarios, their probability weightings and of the management overlay recognized to estimate stage 1 and stage 2 ECL.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the controls over the ECL estimate, including UBS AG's choice of, and the probability weighting assigned to, the forward-looking economic scenarios used in measuring ECL as well as UBS AG's deliberations and evaluations related to the management overlay. We evaluated the methodologies and governance controls for developing and monitoring the economic scenarios used and the probability weightings assigned to them, and related overlay. Supported by specialists, we assessed the key macroeconomic variables used in the forward-looking scenarios, such as gross domestic product, unemployment rate, interest rates and house price indices.

We also assessed UBS AG's disclosures (within note 2b, 12a, 12c and 12d of UBS AG's financial statements).

Report on other legal requirements

We confirm that we meet the legal requirements on licensing according to the Auditor Oversight Act (AOA) and independence (article 728 CO and article 11 AOA) and that there are no circumstances incompatible with our independence.

In accordance with article 728a para. 1 item 3 CO and Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of financial statements according to the instructions of the Board of Directors.

We further confirm that the proposed appropriation of available earnings complies with Swiss law and the company's articles of incorporation. We recommend that the financial statements submitted to you be approved.

Ernst & Young Ltd

Maurice McCormick
Licensed audit expert
(Auditor in charge)

Bruno Patusi
Licensed audit expert